

【表紙】

【提出書類】

有価証券報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成29年6月9日

【事業年度】

自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日

【会社名】

ビー・エヌ・ピー・パリバ
(BNP PARIBAS)

【代表者の役職氏名】

最高財務責任者
ラルス・マシュニル
(Lars Machenil, Chief Financial Officer)

【本店の所在の場所】

フランス国パリ市9区イタリア通り16番地
(16, boulevard des Italiens, 75009 Paris, France)

【代理人の氏名又は名称】

弁護士 柴 田 弘 典

【代理人の住所又は所在地】

東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】

03-6888-1182

【事務連絡者氏名】

弁護士 船 越 輝
同 早 川 晃 司
同 大 野 孟 彬

【連絡場所】

東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】

03-6888-1197
03-6894-2155
03-6894-5041

【縦覧に供する場所】

ビー・エヌ・ピー・パリバ銀行東京支店
東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
グラントウキョウ ノースタワー

第一部 【企業情報】

- (注) 1 本書において、別段の記載がある場合を除き、下記の用語は下記の意味を有するものとする。
- | | |
|-----------------------------|-------------------------------|
| 「当社」、「当行」、「提出会社」または「BNPパリバ」 | ビー・エヌ・ピー・パリバ |
| 「BNP」 | (パリバと合併以前の) バンク・ナショナル・ド・パリ |
| 「当社グループ」または「BNPパリバ・グループ」 | BNPパリバ（または場合によりBNP）およびその連結子会社 |
| 「当社株式」 | BNPパリバの1株の額面金額2ユーロの普通株式 |
| 「フランス」 | フランス共和国 |
- 2 別段の記載がある場合を除き、「ユーロ」はユーロ圏の法定通貨を指すものとする。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1ユーロ=123.72円（平成29年5月9日現在の東京外国為替市場の対顧客電信直物売買相場の仲値）により計算されている。
- 3 本書の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

第1 【本国における法制等の概要】

1 【会社制度等の概要】

(1) 【提出会社の属する国・州等における会社制度】

当社は株式会社 (*Société Anonyme*) の形態をとる法人である。当社に適用がある主要な法的枠組は、フランス商事会社法 (*Code de Commerce*) (以下「商法」という。) である。

以下は、当社を含む株式会社に適用される商法の主要規定の概略である。

定款 (*Articles of association*) は株式会社の準拠する根本規則を定めた文書である。定款には特に株式会社の商号、存続期間、登録事務所の所在地、目的および株式資本の額を定めることを要する。

株式資本

株式会社の最低株式資本は37,000ユーロで、1株当たりの額面金額について法律上の制約はない。株式には、普通株式と優先株式のような異なる種類を設けることができる。優先株式とは、議決権の有無にかかわらず、優先的配当または清算に関する権利等、普通株式に対する優先的な権利を持つすべての株式をいう。

従来の意味における無記名式株式の制度、すなわち会社がその無記名式株式の株券を発行し、かかる株券の所有者は株券を引渡すことにより第三者に当該株式を譲渡することができ、またかかる株券を発行会社に呈示することにより株券に表章された権利を会社に対して行使することができるという制度は、フランスではもはや存在しない。記名式であれ無記名式であれ株式の所有は、もはや株券によってではなく、会社の株主名簿への登録（記名式株式 (*titres en nominatif pur*) の場合）によってまたは承認仲介機関の実質株主の個々の口座への記帳（無記名式株式 (*titres au porteur*) もしくは管理登録株式 (*titres en nominatif administré*) の場合）によって表章される。所有権またはその譲渡は、会社（記名式株式の場合）または承認仲介機関（管理登録株式および無記名式株式の場合）が発行する証明書により証明される。もっとも、もっぱらフランス国外で流通することが予定されている株式は、一定の場合には、ユーロクリア・フランスが発行する株券により表章される。

株式を譲渡するためには、株主は場合に応じて会社または承認仲介機関に譲渡指図 (*ordre de mouvement*) を出せばよく、株式譲渡証書を作成する必要はない。

上場会社は、株主による事前の授権を条件として、あらゆる手段でかつあらゆる目的のために、自己株式を取得することができる。フランス商法は次のような株式の会社間の相互保有を禁止している。すなわち、もしある会社が他の会社を10パーセント以上直接所有している場合、当該他の会社は前者の会社の株式を所有することができない。さらに、会社が直接的にもしくはその子会社またはその支配する会社を通じて間接的に自己株式を支配している場合、それらの株式については当該会社の株主総会において議決権行使は認められない。

株主の責任は所有株式の額面金額を限度とする。

資本出資形態

株式は金銭または現物出資により発行される。株式会社の当初資本のため発行される株式が金銭により払込まれる場合、最低払込額は発行株式の額面金額の50パーセントで、残りの50パーセントは取締役会の払込要求により最長5年以内に払込まなければならない。株式が額面金額を超えた価格で発行されるときは、かかるプレミアムは発行時に全額払込まれることを要する。

通常、株式が現物出資（有形または無形資産）を対価として発行される場合は、全関連会社もしくは全株主が全員一致で選任するか、またはこれができない場合には商事裁判所が選任する独立鑑定人 (*commissaire aux apports*) が、現物出資の額について意見を出さねばならない。当該現物出資により発行された株式は、発行時に全額払込まれることを要する。しかし、（i）株式資本またはマネー・マーケット・ファンドの形で入手可能な有価証券および（ii）既に額が決定されたその他の資産に関しては、これらの出資がいずれの場合も関連要件をすべて満たしている場合、独立鑑定人の選任を回避することができる。かかる場合、株主は次の定時株主総会において、出資の概要および額に関する書類について報告を受けることとなる。

社債の発行は、資本金が全額払込まれ、かつ株主により最低2事業年度についての会社の会計が承認されるまでは特定の手続に従わなければ許されない。

増資および減資

会社の資本金は、金銭もしくは現物出資により、または留保利益の資本組入れにより、特別株主総会の決議をもって増加することができる。特別株主総会はまた、一定の期間と金額の範囲内で取締役会に対し資本金を増加することを授権できる。増資は新株式の発行または発行済株式の額面金額の引上げにより行われる。株主はその資本出資を増加させる義務を負うものではない。発行株式の額面金額の当初25パーセントの払込およびその後の残額75パーセントの払込を増資に適用することができる。株式が額面金額を超えた価格で発行されるときは、かかるプレミアムは発行時に全額払込まれることを要する。

減資のためには、株式を消却するかまたは額面金額を引下げることと決議する特別株主総会を開催することを要する。

増資または減資はフランス商事裁判所書記官に届出を要し、またフランス法定公報で公告しなければならない。

経営

会社法は会社の株主に2種類の経営制度について選択権を認めている。すなわち、取締役会と最高経営責任者の制度、または業務執行体と監事会の制度である。

(a) 取締役会および最高経営責任者

取締役会 (*conseil d'administration*) は3名以上18名以内の取締役からなる。また吸収または新設合併の場合、取締役の数を暫定的に最高24名まで増加することができる。取締役はフランス人もしくは外国人または法人でもよいが、法人の場合はその常任代表者として自然人を指定しなければならない。

各取締役は定款に定めがある場合、当社の株式を一定数保有しなければならない。

取締役は最長任期6年で株主総会において選任されるが、(定款または適用ある法律に定められた年齢制限の範囲内で) 何度でも再任されることができる。取締役は株主により事前の通知、理由または補償なしに解任され得る。

取締役会は当社の活動の方向性を決定し、それが実行されることを確認する。取締役会は、株主総会に明示的に与えられた権限に従い、また会社の目的の範囲内で当社の適切な運営に関する一切の問題を取り扱い、当社に関する事項を協議によって決定する。取締役会はその任務の遂行に必要なすべての文書および情報を与えられる。

取締役会の決議は出席取締役または委任状により代理された取締役の多数決により決せられる。可否同数の場合は定款に別段の定めがない限り会議の議長 (*Président de séance*) が決定権を有する。

取締役会会長は取締役会の構成員から同構成員によって選任される。取締役会会長は取締役会の業務を整理および監督し、株主総会にこれを報告する。取締役会会長は当社の企業組織が正常に機能していることを確認し、特に取締役がそれぞれの任務を遂行できることを確認する。

取締役会は、当社の経営管理を組織化する方法を決定する。当社の経営管理は、取締役会会長が、または取締役会に選任された最高経営責任者の肩書を有する者のいずれかが、自らの責任で担当するものとする。

最高経営責任者は、すべての状況において会社を代表して行為する幅広い権限を与えられる。最高経営責任者は、会社の目的の範囲内で、また法が明示的に株主総会または取締役会に与えた権限に従ってその権限を行使する。

最高経営責任者は、第三者との関係で会社を代表する。当社は、第三者が当該行為が会社の目的の範囲外であることを知っていたこと、または定款の公表だけではかかる証明をするのに十分でないと思われる場合は知っていたはずであることを証明できないかぎり、会社の目的の範囲外の最高経営責任者の行為によっても拘束される。

取締役会は最高経営責任者の権限を制限することができるが、この制限は第三者に対しては効力をもたない。

取締役会は、最高経営責任者の提案により、最高業務責任者の肩書で最高経営責任者を補佐する責任を負う者を5名まで選任することができる。

取締役会は、最高経営責任者の同意を得て、最高業務責任者に与えられる権限の範囲および期間を決定する。ただし、第三者との関係においては、権限の期間は最高経営責任者と同一である。

(b) 業務執行体および監事会

本制度の下で会社は監事会 (*conseil de surveillance*) の監督下にある業務執行体 (*directoire*) により経営される。

監事会は3名以上18名以内の監事から構成され、監事にはフランス人もしくは外国人または法人がなることができ、最長任期6年で株主により選任されるが、何度でも再任されることができる（ただし、定款またはその他の適用される法律に定められる年齢制限に従うものとする。）。監事は通常株主総会で理由を示されることなく解任され得る。法人が監事になっている場合は、その法人は自然人をその常任代表者として定めなければならない。各監事は定款に定めがある場合に限り、当社の株式を一定数保有しなければならない。監事会に關係する規定の大部分は、取締役会に適用されるものと同様であるが、監事会は業務執行体を単に監督するのに対して取締役会は経営機能を有する点が異なる。

業務執行体は5名以内（上場会社の場合は7名以内）の構成員からなり、その構成員は自然人であることを要し、監事会により選任されるが、株主以外の者から選任することができる。資本金が150,000ユーロ未満の会社の業務執行体は1名の構成員を有するだけでよい。この場合当該構成員は単独最高経営責任者 (*directeur général unique*) と呼ばれる。業務執行体の構成員の任期は定款に定めがなければ4年で、定めがあるときは最低2年かつ最長6年である。業務執行体の権限は広汎で、会社の目的ならびに監事会および株主総会に法律上留保された決定による制約を受けるのみである。業務執行体の権限に加えられた制限は会社内部では拘束力を有するが、第三者に対してその制限をもって対抗することはできない。業務執行体によりなされる経営上の決定に関する規則は定款に定められる。業務執行体は合議制の経営機関である。業務執行体の構成員1名は監事会により会社を代表すべきことを定められる。このように選定された者は業務執行体会長の肩書を有する。

業務執行体は、少なくとも四半期毎に営業報告書を監事会に提出する。業務執行体の構成員は監事を兼ねることができない。業務執行体の構成員は、通常株主総会および定款で定められている場合において監事会により解任される。業務執行体の構成員が正当な理由なく解任された場合には、損害賠償の請求を行う権利が認められている。

株式に付与された権利

(a) 株主総会

株主は株主総会を通じて会社に対する支配権を行使する。上場企業の株主は、他の株主またはその配偶者もしくは連帯市民協約 (*Pacte Civil de Solidarité—PACS*) を締結したそのパートナー、またはその他の個人もしくは法人に対して委任状を与えることができる。総会には通常および特別の2種類がある。

少なくとも毎年1回通常株主総会が財務書類を承認するために事業年度末から6ヶ月以内（銀行については5ヶ月以内）に開かれなければならない。そのほか定款変更を除き、必要とされる場合は、通常株主総会を開くことができる。通常株主総会の第1回招集の場合の定足数は資本金の5分の1を有する株主が出席または代理出席することにより満たされる。第2回招集については定足数の要件はない。承認のためには過半数の賛成投票を要する。

特別株主総会のみが定款を変更する権限を有する。留保利益、準備金または株式発行プレミアムの資本組入れは、通常株主総会に適用される定足数および多数決要件に従い特別株主総会で承認され得る。特別株主総会の他の決議については、定足数は第1回招集で資本金の4分の1または第2回招集で5分の1を有する株主が出席または代理出席することにより満たされる。承認のためには3分の2の多数の賛成投票を要する。定款により数種の株式が定められている場合は、全株主に適法に通知された特別株主総会の承認がなければ数種の株式の権利内容に変更を加えることができない。さらに関係する種類の株式の株主の特別総会により当該決議が承認されなければならない。

(b) 議決権

一般に株式の議決権の数は、保有する株式資本の割合に比例するが、これは定款の特定の規定により変更することができる。1株は少なくとも1個の議決権を有する。株主1名当たりの議決権の数を制限することは可能であるが、かかる制限は同一の種類 of 全株式に適用されなければならない。さらに2014年3月29日付法令2014-384により、当該法令の施行日から上場会社の記名式株式で、同一の株主が2年を超えて保有する株式に対して二重議決権を自動的に付与する制度が、特段非適用としない限り導入可能となった。かかる二重議決権の採用を回避するため、定款により、かかる株式に対する二重議決権の自動的付与の導入を非適用とすることができる。

株主または協調行動をとる株主の集団が株式保有について、規制市場におけるすべての上場会社の株式資本または議決権（議決権の数が株式の数と異なる場合）の1/20（5パーセント）、1/10（10パーセント）、3/20（15パーセント）、1/5（20パーセント）、1/4（25パーセント）、3/10（30パーセント）、1/3（33.33パーセント）、1/2（50パーセント）、2/3（66.66パーセント）、18/20（90パーセント）または19/20（95パーセント）の水準を上回りまたは下回る変更を行う場合には、会社および金融市場機関にその旨を通知しなければならない。かかる通知を怠った場合、当該水準を超える株式については議決権を規制を受けた日から2年間行使することができない。定款の規定により、0.5パーセントから5パーセントの間の株式保有についても通知義務を課すことができる。

(c) 配当および準備金

配当および利益処分は株主により承認されなければならない。定款に記載がなければ配当金の支払について制限はないことになるが、配当は利益を上回ることとはできない。さらに、各年、純利益の最低5パーセントは法定準備金が発行済株式資本の10パーセントに達するまで同準備金に組入れることを要する。定款により第1順位配当を設けることができる。法定監査人が意見を述べた最終または中間貸借対照表により利益が減価償却、準備金および必要な場合は繰越損失による調整後の中間配当の額以上であることが示される場合には、会社は中間配当を支払うこともできる。取締役会（または業務執行体）が、中間配当の支払、その金額および支払日について決定する。

(d) 法定監査人

会社の財務書類は、非常に広い調査権限を有する1名または複数名の法定監査人により監査される。かかる法定監査人は通常株主総会において株主より選任され、任期は6年とする。同一の監査人を再任することに関して制限のある上場会社を除き、法定監査人は何度でも再任されることができる。法定監査人は当該会社と共通の利益を有してはならない。

(e) 清算

会社の清算の場合は、全負債および清算費用支払後の残余金は株主の間でそれぞれの持分に応じて分配される。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

以下の記載は、当社の定款および適用あるフランス法の一定の条項に関する要約された情報である。かかる当社の要約された情報に関する記載は完全なものでなく、そのすべてにつき2017年1月16日に最終更新された当社の定款を参照することが必要である。

株式（第4条）

ビー・エヌ・ピー・パリバの株式資本の額は2,494,005,306ユーロとし、1株当たり額面金額2ユーロの全額払込済株式1,247,002,653株からなる。

（第5条および第6条）

全額払込済株式は、現行のフランスの法律および規制に従って、株主の選択により、記名式または無記名式のいずれかにより保有される。

当社株式は、適用ある現行のフランスの法律および規則により定められている条件に基づいて株主口座に登録され、口座振替によって譲渡される。

当社は、フランス商法第L228-2条の規定に基づき、株式の保有に関する情報開示を要求することができる。

フランス商法第L233-7条第1項に示される株式保有数の法定基準とは関係なく、単独または共同で、直接的または間接的にビー・エヌ・ピー・パリバの株式資本または議決権の0.5パーセント以上またはその整数倍（ただし、5パーセント未満）を保有することとなった当社株主は、フランス商法第L233-7条に規定された期限内に、配達証明付書留郵便にてビー・エヌ・ピー・パリバに通知しなければならない。

5パーセントを超える場合、上記段落に定められた開示義務は、株式資本または議決権が1パーセント増加する毎に適用される。

上記2段落に定められた開示は、上記の株式保有数の基準以下に株式保有が減少した場合にも適用される。

法律または当社の定款に従った株式保有数の報告を怠った場合、フランス商法第L233-14条に規定される条件に従い、当社の株式資本または議決権の2パーセント以上を保有する1または複数の当社株主からの請求により、議決権が剥奪されるものとする。

各当社株式保有者は、当該保有株式の表章する株式資本の割合に応じて、当社の資産および残余財産の一部分の所有権を有する。

特定の権利を行使するため複数の株式を保有する必要がある場合、特に、その条件にかかわらず、株式が交換され、併合されもしくは割り当てられ、または、増資もしくは減資がなされた後または合併その他の取引があった後に、権利を行使しようとする株主は、株式が要求される数に満たない場合、必要な株式の所有割合に至るまで、株式を併合しまたは必要ならば株式もしくは議決権の売買を行う義務を負う。

経営

(a) 取締役会（第7条）

当社は下記の者により構成された取締役会によって統制される。

(i) 通常株主総会で選任された取締役

9名以上、18名以下の取締役が選任される。従業員によって選任された取締役は、取締役の最低および最高人数には含まれない。

かかる取締役の任期は3年とする。

後任となる取締役が選任された場合、適用ある現行のフランスの法律および規則に従って、新たな取締役の任期は前任の取締役の残りの任期に制限される。

取締役の任期は、前事業年度の財務書類の審議のために招集され、当該取締役の任期が満了する年に開催される通常株主総会終了時に満了する。

取締役は、フランス法の規定、特に年齢についての規定を条件として、再選される資格を有する。

各取締役は、従業員によって選任された取締役も含めて、当社株式を10株以上保有しなければならない。

(ii) ビー・エヌ・ピー・パリバの従業員により選任された取締役

当該取締役の条件および関連する選任方法は、フランス商法第L225-27条から第L225-34条の条文および当社の定款の条項に規定されている。

かかる取締役は2名であり、そのうち1名は管理職員を代表し、1名は非管理職員を代表するものとする。

かかる取締役は、ビー・エヌ・ピー・パリバの従業員により選任されるものとする。

かかる取締役の任期は3年とする。

選挙に関しては、業務執行陣により準備されるものとする。業務執行陣は、第2回目の選挙が退任する取締役の任期満了日の遅くとも15日前までに行えるように、選挙の日程表および条件を当社内の全国労働組合代表者と協議のうえ、作成するものとする。

各候補者に関しては、各選挙人団の第2回目の選挙後、多数決方式により選出する。

第1回目の選挙の期間中に提出された各志願書に関しては、候補者の氏名および代理人の氏名（もしあれば）の両方を明らかにしなければならない。

志願書は、第2回目の選挙の期間中、変更できない。

候補者は、かかる候補者が立候補する選挙人団の一員でなければならない。

当社内の労働組合の代表者により提出された志願書以外の志願書は、候補者が立候補する選挙人団の一員である選挙人のうち100名の氏名および署名が記された書類と共に提出されなければならない。

(b) 会長、最高経営責任者（CEO）および最高業務責任者（COO）（第13条、第14条および第15条）

会長は取締役会の業務を整理および管理し、株主総会にこれを報告する。また、会長は、ビー・エヌ・ピー・パリバの経営機関の円滑な運営を監督し、特に取締役がそれぞれの任務を遂行できる立場にあることを確認する。

取締役会会長の報酬は、取締役会により自由に決定される。

取締役会は、当社の業務執行陣の編成方法を決定する。当社の業務執行陣は、取締役会会長が、または取締役会に選任された最高経営責任者の肩書を有する他の者が、取締役会の責任の下で担当するものとする。

株主および第三者は、現行の規定に従い、かかる選択について報告される。

取締役会は、かかる選択が一定の有効期間を有することを決定する権利を有する。

業務執行陣を取締役会会長が担当するものと取締役会が決定した際には、最高経営責任者に関する当社の定款の規定は、会長兼最高経営責任者の肩書を有することとなる取締役会会長にも適用されるものとする。取締役会会長は、取締役会会長が65歳に達する年度の財務書類を承認する株主総会の終結時に自動的に辞任したものとみなされる。

取締役会が会長と最高経営責任者の職務を分離することを決定したときは、会長は、会長が68歳に達する年度の財務書類を承認する株主総会の終結時に自動的に辞任したものとみなされる。ただし、取締役会は、取締役会会長が69歳に達する年度の財務書類を承認する株主総会の終結時までその任期を延長することを決定することができる。最高経営責任者は、最高経営責任者が63歳に達する年度の財務書類を承認する株主総会の終結時に自動的に辞任したものとみなされる。ただし、取締役会は、最高経営責任者が64歳に達する年度の財務書類を承認する株主総会の終結時までその任期を延長することを決定することができる。

最高経営責任者は、あらゆる場合ビー・エヌ・ピー・パリバの名で行為する、最も広範な権限を与えられるものとする。最高経営責任者は、かかる権限を当社の目的の範囲内において、また、フランス法により株主総会および取締役会に明確に付与された権限に従い、行使するものとする。

最高経営責任者は、第三者との取引においてビー・エヌ・ピー・パリバを代表するものとする。ビー・エヌ・ピー・パリバは、第三者が、最高経営責任者の行動が当社の目的の範囲を外れたものであることを承知していたか、または状況により知り得たことをビー・エヌ・ピー・パリバが証明できない限り、最高経営責任者の行動が当社の目的の範囲外であっても、かかる行動によって拘束される。当社の定款が公表されていることのみでは、かかる証明とはならない。

最高経営責任者は、内部統制の組織および手段ならびにフランス法で義務付けられた内部統制報告書のすべての情報に対する責任を負う。

取締役会は、最高経営責任者の権限を制限することができるが、この制限は第三者に対しては効力を有しない。

最高経営責任者は、その権限の一部を、適切であると判断する人数の者に、復代理人選択権の有無にかかわらず、一時的または永久に、委任することができる。

最高経営責任者の報酬は、取締役会により自由に決定される。

最高経営責任者は、取締役会によりいつでも解任される。正当な理由なく解任された場合には、最高経営責任者が取締役会会長を兼任する場合を除いては、当該最高経営責任者に対し損害賠償が行われる可能性がある。

最高経営責任者が取締役である場合、最高経営責任者としての任期は取締役としての任期を超えてはならない。

最高経営責任者の提案により、取締役会は、フランス法による制限の範囲内で、最高経営責任者を補佐する者として1または複数名の最高業務責任者の肩書を有する者を選任することができる。

最高経営責任者の同意の下、取締役会は最高業務責任者に付与された権限の範囲および存続期間を決定する。しかし、第三者が関与する場合は、最高業務責任者が最高経営責任者と同様の権限を有するものとする。

最高経営責任者が職務を放棄するかまたはこれを遂行できない場合は、取締役会により別段の定めがない限り、最高業務責任者は、新たに最高経営責任者が選任されるまで、それぞれの職務および地位を維持するものとする。

最高業務責任者の報酬は、最高経営責任者の提案により、取締役会により自由に決定される。

最高業務責任者は、最高経営責任者の提案により、取締役会によりいつでも解任される。正当な理由なく最高業務責任者が解任された場合には、当該最高業務責任者に対し損害賠償が行われる可能性がある。

最高業務責任者が取締役である場合、最高業務責任者としての任期は取締役としての任期を超えてはならない。

最高業務責任者の任期は、最高業務責任者が65歳に達する年度の財務書類を承認する株主総会の終結時より前に終了する。

(c) 無議決権取締役（第17条）

会長の提案により、取締役会は1または2名の無議決権取締役（*censeurs*）を選任することができる。

無議決権取締役は顧問の立場で取締役会に招集され、これに参加する。

かかる無議決権取締役の任期は6年間とし、さらなる期間につき、再任されることができる。また、類似の条件下で、無議決権取締役はいつでも解任され得る。

無議決権取締役は当社株主の中から選任されるものとし、取締役会が決定する報酬を受け取る。

株主総会（第18条）

株主総会は、すべての当社株主により構成される。

株主総会は、フランス商法に規定された条件に従って招集され、開催される。

フランス商法第L225-123条の最終段落の例外として、各当社株式には1つの議決権が付与されており、二重議決権は付されていない。

かかる株主総会は、本社または会議通知において指定された他のあらゆる場所において開催される。

株主総会の議長は、取締役会会長が務めるものとし、取締役会会長が欠席の場合は、その目的のために株主総会において選任された取締役が務めるものとする。

身分確認が行われた後、当社株主はすべて、本人投票、投票様式の返送または代理人の選任により株主総会に参加することができる。

株式の所有は、期日内に、現行のフランス法に従い、ビー・エヌ・ピー・パリバ株主名簿へ株主名を記帳し、または権限ある承認仲介機関の無記名式株主名簿へ記帳することによって表章される。無記名式株式の場合、権限ある承認仲介機関は、かかる関係株主の参加を証明するものとする。

郵送票の返送期日は取締役会により決定され、フランス法定公報（*Bulletin des Annonces Légales obligatoires*—BALO）に公表される会議通知に記載されるものとする。

すべての株主総会において、実質的な権利のある当社株式に付与された議決権は、実質的な保有者によって行使されるものとする。

取締役会が株主総会招集時に決定した場合には、株主総会のすべてをビデオ会議またはインターネットを含むその他電気通信および遠隔通信手段により公共放送することが認可される。場合に応じて、この決定はフランス法定公報に発表される会議通知により報告される。

また、いかなる当社株主も、取締役会が株主総会招集時に決定した場合には、その時に適用ある法律の条件に従って、ビデオ会議またはインターネットを含むその他電気通信および遠隔通信手段を利用して投票に参加することができる。電子投票フォームを利用する場合には、株主による署名は、安全な電子署名または信頼し得る認証プロセスを通じて行うことができる。かかる認証プロセスは、認証が付される書類との関連性を保護するものであり、具体的には利用者識別名およびパスワードで構成される。場合に応じて、この決定はフランス法定公報に公表される会議通知により報告される。

年次財務書類（第21条）

当期純利益は、当該年度の収益から費用、減価償却費、償却費および減損を控除したものである。

分配可能収益は、繰越損失控除後の当該年度の利益、法律に従い準備金とされる金額の合計および繰越利益により構成される。

株主総会は、任意準備金、普通準備金もしくは特別準備金に割り当てるため、または繰越しのためにすべての分配可能収益を留保することができる。

また、株主総会は、任意に準備金を取り崩して分配することを決定することができる。

ただし、減資の場合を除いて、自己資本が、資本金にフランス商法または当社の定款によって分配が認められていない準備金額を加えた額と同額かまたはこれを下回る場合、当社株主への利益分配は行われえないものとする。

フランス商法第L232-18条の規定に従って、株主総会は、当社株主に対し、配当または中間配当の全部もしくは一部を、当社の新規株式により分配されるための選択権を提案することができる。

清算（第22条）

仮にビー・エヌ・ピー・パリバが解散する場合、当社株主は、清算手続を決定し、取締役会の提案により清算人を選任し、かつ清算が完了するまで、フランスの株式会社の株主総会に付与されるすべての職務を全般的に引き受ける。

2 【外国為替管理制度】

(1) 株式の所有

現行の法律の下で、フランス通貨金融法典 (*Code Monétaire et Financier*) 第L151-1条に従い、フランスおよび外国との間の外国為替取引は原則として自由である。しかしながら、フランスの政府機関は、フランス通貨金融法典第L151-2条に従い、特に国益の防衛を確保するため、また、経済大臣の報告を受けて制定された命令により、通知および事前の許可を与え、またはフランスにおける対内投資の設立および清算を管理する。

1996年2月14日付フランス法(2004年12月9日付法令2004-1343により修正(2004年12月10日付官報)され、フランス通貨金融法典第L151-3条において成文化された。)に従い、欧州連合(以下「EU」という。)の非居住者が、フランス企業の支配的持分を取得する際に事前の許可を得る必要はなくなった。ただし、2005年12月30日付指令2005-1739(2005年12月31日付官報)およびその修正(2006年1月4日付官報)に規定された慎重性を要する一部の業界および戦略分野については、この限りではない(下記参照。)

当社に対する対内投資が2005年12月30日付指令2005-1739の範囲内に該当しないため、事前の許可を得る必要はなくなった。しかしながら、フランス通貨金融法典第R151-1条および第R152-5条において、フランスの非居住者またはフランス国外で法人格を取得した法人組織は、とりわけ、フランスの非居住者である自然人、またはフランス国外で法人格を取得した法人組織が保有するフランス企業の株式資本または議決権の割合が33.33パーセントを超える投資に関し、フランス当局に対し、届出 (*declaration administrative*) を行わなければならないことが規定されている。また、フランス企業の株式資本または議決権を33.33パーセントを超えて保有している外国企業が、EU域外の居住者またはEU域外で法人格を取得した法人組織である場合、支配的持分を移転する際には追加の届出が必要となる。かかる届出義務に関する8つの例外項目は、フランス通貨金融法典第R152-5条に規定されている。

フランス通貨金融法典第L151-2条以降に規定される承認制度の実行ならびに慎重性を要する業界および戦略分野への対内投資を申請するために、「投資」という用語は、2012年5月7日付指令2012-691(2012年5月8日付官報)および2014年5月14日付指令2014-479(2014年5月15日付官報)により修正され、フランス通貨金融法典第R153-1条および第R153-3条において成文化された2005年12月30日付指令2005-1739によれば、3つの種類の投資のことを指す。

- (a) EU域内の法人またはEU域外の法人によるフランスに登録上の本店を有する企業における支配的持分の買収
- (b) EU域内の法人またはEU域外の法人によるフランスに登録上の本店を有する企業に係る「事業活動の抛店」の買収
- (c) EU域外の法人がフランスに登録上の本店を有する企業の株式資本もしくは議決権の保有を33.33パーセント超に増加させること

かかる指令に基づき、フランスと「管理支援協定」を締結している欧州経済地域の加盟国に居住する投資家による投資は、下記のとおりEU域内の法人による投資と同一の制度に服することに留意すべきである。

したがって、2012年5月7日付指令2012-691および2014年5月14日付指令2014-479により修正された、2005年12月30日付指令2005-1739およびその修正（2006年1月4日付官報）に従い、下記については経済大臣による事前の許可（フランス通貨金融法典第L151-3条）が必要である。

（i）フランス通貨金融法典第R153-2条に定める一覧表に記載の12ヶ所の特定地域におけるEU域外の法人（すなわちEU域外の居住者であるフランスの自然人を含むEU域外の居住者である自然人およびEU域外に設立された法人）による（上記(a)、(b)および(c)の意味における）投資

（ii）EU域内の法人（すなわちEU域内の居住者であるフランスの自然人を含むEU域内の居住者である自然人およびEU域内の国に設立された法人）による投資

（a）フランス通貨金融法典第R153-4条：フランス通貨金融法典第R153-2条第8号から第12号に定める一覧表に記載の5ヶ所の特定地域における、フランス通貨金融法典第R153-3条第1号および第2号（上記(a)および(b)）の意味における投資

（b）フランス通貨金融法典第R153-5条：フランス通貨金融法典第R153-5条に定める一覧表に記載の6ヶ所の特定地域における、フランス通貨金融法典第R153-3条第2号（上記(b)）の意味における投資

かかる指令は、かかる制度の範囲に該当するか否かについて経済大臣からコンフォート・レターを要求する外国投資家の能力を規定している。同大臣はかかる要求に2ヶ月以内に応じなければならないが、同大臣の対応がないことは、投資家による必要な承認要請書の提出を免除するものではないと解釈されている（フランス通貨金融法典第R153-7条）。

（2）外国為替管理

現行のフランスの為替管理規則の下では、当社が非居住者に対して送金できる現金支払額に関する制限はない。

2009年7月15日付フランス指令2009-866（2009年7月16日付官報）、2013年1月28日付法2013-100（2013年1月29日付官報）、2013年12月6日付法2013-1117（2013年12月7日付官報）および2016年6月3日付法2016-731（2016年6月4日付官報）により修正された現行の規則（フランス通貨金融法典第L152-1条を含む。）に従い、自然人によるフランスから他のEU域内の国へまたは他のEU域内の国からフランスへの金銭の支払または有価証券の譲渡（フランス通貨金融法典第L518-1条（2010年4月27日付フランス指令2010-420（2010年4月30日付官報）による修正を含む。）に記載の公認金融機関、電子マネー取扱機関または決済機関、組織もしくはサービスが取り扱ったものを除く。）については、当該指令に定める条件に基づきフランス当局に対して届出を行わなければならない。ただし、送金される金額が10,000ユーロより低い場合を除く。

2005年10月26日付欧州規則CE第1889/2005号は、自然人によるEU域内の国から外国に対する送金または外国からEU域内の国に対する送金に関し、10,000ユーロ以上の金銭の支払または有価証券の譲渡がなされる場合にも、届出が必要であることを定めている。

3 【課税上の取扱い】

(A) 個人（税務上のフランス非居住者）

(1) 配当に対する課税

非居住者に支払われる配当は、通常、30パーセントのフランス源泉徴収税に服する。かかる税率は、非協力国・地域（NCST）（注1）の居住者に配当が支払われる場合、75パーセントに引き上げられる。

一定の非居住者は、適用される租税条約（もしあれば）に基づき、源泉徴収税率の減額措置を受けることができる。

1995年3月3日付の所得に対する租税に関する二重課税の回避のための日本国政府とフランス政府との間の租税条約（以下「日仏租税条約」という。）および2007年1月11日付の日仏租税条約の改正に従い、当社が実質的な株主に支払う配当は、一般に、10パーセントの軽減された税率によるフランス源泉徴収税に服する。

一定の条件および制限の下で、当該フランスの源泉徴収税は外国の所得税とみなされ、実質株主は、その日本の所得税納税額からこれを控除することができる。

フランスの事業体により支払われた配当は、株主の居住地または種類にかかわらず、3パーセントの追加課税に服する。かかる追加課税は、租税条約の規定によって軽減または削減することができず、配当を行ったフランスの事業体に対して課されなければならない。

（注1） 2016年における非協力国・地域の一覧（この一覧は、1年毎に更新される。）：ボツワナ共和国、ブルネイ、グアテマラ共和国、マーシャル諸島共和国、ナウル共和国、ニウエ島およびパナマ。

(2) 譲渡所得税

フランスの税法上、非居住者である実質株主は、一般に当社株式の処分によって生じた譲渡所得についてフランスの租税を課せられない。ただし、売主（およびその家族）が、フランスの配当支払会社の持分の25パーセント以上を保有していた場合はこの限りではない。

後者の場合、日仏租税条約により、フランスはかかる譲渡所得に課税する権利を有する。ただし、非居住者である実質株主が会社の株式資本の最低5パーセントを処分することを条件とする。

この場合、フランスにおいて45パーセントの源泉徴収税が課される。

源泉徴収税が、フランスの個人所得税基準が適用された場合（すなわち、得られた収益に対する0パーセントから45パーセントの範囲による累進課税の適用）に支払われるべき税額を超える場合、超過分の払戻しを請求することができる。

なお、NCSTの居住者である売主（個人または法人）が得た譲渡所得に対しては、売主の当社における株式保有の持分を問わず、75パーセントの源泉徴収税率が適用される。

(3) 富裕税

非居住者による株式を含む金融商品への投資は、フランスの純富裕税を免除される。ただし、後者はフランスの会社における株式資本の保有割合が10パーセント未満であることを条件とする。

(4) 贈与税および相続税

フランスは贈与税または相続税に関する多数の条約を締結しているが、日本との間にはかかる条約は存在しない。

贈与税

贈与は、基本的に相続の場合と同様の、目的物の公正市場価値に基づく税制に服する（下記参照）。

相続税

フランス国内で課税対象となる資産を有する者がこれを遺して死亡した場合には、同人の資産の公正市場価値に基づいて相続税（*droits de succession*）が課せられる。相続税は、遺言もしくは無遺言相続による資産承継または死因贈与（*causa mortis*）など、死亡に起因するすべての資産承継に課せられる。相続税は、死亡者の受益者のうち相続を承認した者によって支払われる。

フランス法の下では、フランスまたは外国国籍を有する死亡者がフランスに居住していた場合、フランスの内外を問わず同人が所有していたすべての動産および不動産は課税対象となる。一方、死亡者がフランス国外に居住していた場合は、フランス国内に所在する資産（フランス企業の株式もこれに該当する。）のみが課税対象となる。

しかしながら、死亡者の課税時の居住場所にかかわらず、死亡者の受益者が（過去10年間に於いて）フランス国内に6年間居住し、かつ相続の時点においてもフランス国内に居住する場合には、フランスの内外を問わずすべての動産および不動産が課税対象となる。この場合、フランスの法律は二重課税回避のための片務的な対策を講じていない。税額の計算は、フランス居住者の場合と同様の方法でなされる。

(5) 株式譲渡に係る税

(i) フランスの株式会社に関する株式譲渡は原則として登録されるため、株式の譲渡価格または公正価値が譲渡価格より高い場合は当事者により定められた見積価格につき、0.1パーセントの登録税に服する。フランスの上場会社に関しては、株式譲渡が契約証書という正式な形で行われなかった場合、フランスでは課税されない。

(ii) フランスの有限会社（SARL）に関する株式譲渡は原則として登録されるため、株式の譲渡価格（または公正価値が23,000ユーロの割戻し控除後の譲渡価格より高い場合は当事者により定められた見積価格（ただし、会社の譲渡株式の割合により按分される。））につき、3パーセントの登録税に服する。

(iii) フランスの不動産関連の会社の株式を処分する場合には、5パーセントの登録税が適用される。

登録税は、譲渡株式の取得者が支払うものとされる。

BNPパリバの株式の譲渡については、登録税の適用が免除される。しかしながら、一定の大手上場会社の株式を譲渡する場合に課される特別税が適用され、結果として株式の取得者はこの特別税を支払うこととなる。この場合、譲渡価格につき0.3パーセント（2017年1月以降）の税率が適用される。

(6) 日本における課税

「第8 2 (4) 本邦における配当等に関する課税上の取扱い」を参照。

(B) 法人

(1) 配当に対する課税

フランスの非居住者である法人に支払われる配当は、通常、30パーセントのフランス源泉徴収税に服する。

非居住者の一部は、適用される租税条約（もしあれば）に基づき、源泉徴収税率の減額措置を受けることができる。

日仏租税条約に従い、日本の居住者で、法人である実質株主に対して当社から支払われる配当は、一般に、10パーセントの軽減された税率によるフランス源泉徴収税に服する。

さらに日仏租税条約は、日本の居住者である当該支払を受ける法人が実質株主であり、配当金額が決定した日の前6ヶ月間にフランスの配当支払会社の株式を直接的または間接的に10パーセント以上所有していた場合、源泉徴収税を配当総額の5パーセントに軽減することを規定している。

日本の居住者である当該支払を受ける法人が実質株主であり、配当の支払が決定される前6ヶ月間にフランスの配当支払会社の株式を直接的または間接的に15パーセント以上所有していた場合、かかる配当については、フランスでは課税されない。

一定の条件および制限の下で、当該フランスの源泉徴収税は外国の所得税とみなされ、実質株主は、その日本の納税額からこれを控除することができる。

フランスの事業体により支払われた配当は、株主の居住地または種類にかかわらず、3パーセントの追加課税に服する。かかる追加課税は、租税条約の規定によって軽減または削減することができず、配当を行ったフランスの事業体に対して課されなければならない。

(2) 譲渡所得税

上記「(A) (2) 譲渡所得税」を参照。

当社株式がフランスに所在する恒久的施設の事業資産の一部である場合、かかる株式の譲渡から取得する収益は、フランス国内法に基づきフランスの租税を課せられる。

(3) 株式譲渡に係る税

上記「(A) (5) 株式譲渡に係る税」を参照。

当社グループ内での株式譲渡（フランス商事会社法第L233-3条の規定により定義される。）は、登録税および前述の0.3パーセントの特別税の双方とも免除される。

(4) 日本における課税

上記「(A) (6) 日本における課税」を参照。

(C) 投資信託に関する注意

日仏租税条約第29条は、配当に適用される条約の条項（上記参照）の適用範囲を、日本の投資信託の投資者または受益者に対しても拡大している。日仏租税条約の規定は、一定の条件下で年金基金にも適用される。

4 【法律意見】

グループ法律顧問であるジョルジュ・ディラニにより、下記の趣旨の法律意見書が提出されている。

- (i) 当社は、フランス法に基づき株式会社 (*Société Anonyme*) として適法に設立されかつ有効に存続している会社であり、本書記載の業務を行い、かつその財産を保有し管理するのに十分な権利と権限を有する。
- (ii) 当社による当社のための関東財務局長に対する本書の提出は、当社により適法適切に授權されており、フランスの法律に照らして適法である。
- (iii) 本書に含まれるフランスの法律に関するすべての記載は、すべての重要な点において真実かつ正確である。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) BNPパリバ・グループ

(単位：百万ユーロ)

	2016年	2015年	2014年(注1)	2013年	2012年
営業収益	43,411	42,938	39,168	38,409	39,072

(単位：百万ユーロ)

	2016年	2015年	2014年(注1)	2013年	2012年
営業総利益	14,033	13,684	12,644	12,441	12,529

(単位：百万ユーロ)

	2016年	2015年	2014年(注1)	2013年	2012年
純利益（当社グループ）	7,702	6,694	157	4,818	6,564

(単位：%)

	2016年	2015年	2014年(注1)	2013年	2012年
株主資本利益率(注2)	9.3	8.3	7.7(注3)	6.1	8.9

(単位：十億ユーロ)

	2016年	2015年	2014年	2013年	2012年
時価総額 (12月31日現在)	75.5	65.1	61.4	70.5	53.4

出典：ブルームバーグ

(注1) IFRIC解釈指針第21号の適用により修正再表示された数値。

(注2) 株主資本利益率は、純利益（当社グループ）（BNPパリバにより発行された優先株式と同順位であり、会計上、配当として扱われる永久最劣後債の利息に関する調整が行われる。）を、関連期間の1月1日および12月31日の平均株主資本（配当後の数値であり、かつBNPパリバにより発行された優先株式と同順位である永久最劣後債を除く。）で除して算出される。

(注3) 米国の関係機関との包括的和解に関連する費用を除く。この調整をしない場合の1株当たり当期純利益は-0.07ユーロ、株主資本利益率は-0.1%であった。

(単位：ユーロ)

	2016年	2015年	2014年	2013年	2012年
1株当たり純利益 (注1)	6.00	5.14	(0.07)(注7)	3.68(注6)	5.16
1株当たり純資産 (注2)	73.90	70.95	66.61	65.00(注6)	63.06(注5)
1株当たり配当金純額	2.70	2.31	1.50	1.50	1.50
配当率(%) (注3)	45.0	45.0	n.s.	40.9(注6)	29.7
株価					
最高値(注4)	62.00	61.00	61.82	56.72	44.83
最低値(注4)	35.27	43.14	43.28	37.47	24.54
年度末	60.55	52.23	49.26	56.65	42.61
CAC 40インデックス (12月31日現在)	4,862.31	4,637.06	4,272.75	4,295.95	3,641.07

(注1) 事業年度中発行済平均株式数に基づく。

(注2) 配当前。年度末における発行済株式数に基づく再評価を行った純資産。

(注3) 株主帰属当期純利益に対する割合で表示され、定時株主総会において提案された配当金の分配。

(注4) 取引中に記録された数値を示している。

(注5) 改訂されたIAS第19号の適用により修正再表示されたデータ。

(注6) IFRS第10号およびIFRS第11号の適用により修正再表示されたデータ。

(注7) 米国の関係機関との包括的和解に関連する費用につき調整した純利益に基づく場合、4.70ユーロ。

(2) BNPパリバ

	2016年	2015年	2014年	2013年	2012年
<u>年度末資本金</u>					
a) 資本金（ユーロ）	2,494,005,306	2,492,770,306	2,491,915,350	2,490,325,618	2,484,523,922
b) 発行済株式数	1,247,002,653	1,246,385,153	1,245,957,675	1,245,162,809	1,242,261,961
c) 発行済転換社債の数	なし	なし	なし	なし	なし
<u>年度業績（百万ユーロ）</u>					
a) 収益合計（付加価値税を除く。）	32,458	28,160	24,598	26,704	30,015
b) 税金、減価償却費および減損控除前利益	10,153	7,323	1,766	6,183	6,349
c) 法人税費用	(278)	(74)	(218)	(466)	(1,273)
d) 税金、減価償却費および減損控除後利益	9,266	6,232	(3,089)	4,996	5,812
e) 総配当支払額	3,367	2,879	1,869	1,868	1,863
<u>1株当たり利益（ユーロ）</u>					
a) 税引後利益（減価償却費および減損控除前）	7.92	5.82	1.24	4.59	4.09
b) 税金、減価償却費および減損控除後利益	7.43	5.00	(2.48)	4.01	4.68
c) 1株当たり配当金	2.70	2.31	1.50	1.50	1.50
<u>人件費</u>					
a) 年度末被雇用者数	51,498	49,751	49,132	47,562	48,896
b) 給与合計（百万ユーロ）	4,263	4,288	3,713	3,772	3,915
c) 社会保障および従業員給付金合計（百万ユーロ）	1,599	1,404	1,328	1,359	1,488

2 【沿革】

BNPパリバの沿革は以下のとおりである。

1966年：BNPの誕生

BNPを設立するためのBNCIおよびCNEPの統合は、フランスの銀行部門にとって第二次世界大戦終結以来、最大の再構築事業であった。

1968年：コンパニー・フィナンシエール・ド・パリ・エ・デ・ペーバの誕生

1982年：フランスの全銀行の国営化に伴うBNPおよびコンパニー・フィナンシエール・ド・パリ・エ・デ・ペーバの国営化

1980年代において、銀行部門の規制緩和および借手による金融市場における直接的資金調達の傾向が強まり、フランスおよび世界的な銀行業務に変革がもたらされた。

1987年：コンパニー・フィナンシエール・ド・パリバの民営化

コンパニー・フィナンシエール・ド・パリバには、3.8百万人の個人株主が存在しており、これは世界中で最も多い株主数であった。コンパニー・フィナンシエール・ド・パリバはコンパニー・バンケールの資本金の48%を保有していた。

1993年：BNPの民営化

BNPの民間部門への復帰は、新たな始まりを象徴した。1990年代は、当行の収益水準の変化が顕著であり、1998年度には主要なフランスの金融機関の中で最高のROEを達成した。この時期は、新たな金融商品およびサービスの提供、金融市場活動の発展、フランスおよび世界における存在の拡大、ユーロの導入準備も注目される。

1998年：パリバの誕生

1998年5月12日に、コンパニー・フィナンシエール・ド・パリバ、バンク・パリバおよびコンパニー・バンケールの統合が承認された。

1999年：当社グループの重要な年

前例のない二重公開買付けと、6ヶ月もの間行われた株式市場での競争により、BNPはパリバと対等に統合を行うことを可能にした。両グループにとって、この統合は、それぞれの民営化以来、最も重要な事業であった。この統合は、輝かしい将来的展望を持った新グループを生み出した。現在の経済のグローバル化時代において、統合により欧州銀行部門において、主力銀行が誕生した。

2000年：BNPパリバの誕生

2000年5月23日、BNPとパリバは統合した。

新グループは、新グループが承継したバンキングおよび金融の2大部門において強さを発揮した。新グループは、未来の銀行を作り上げることで、株主、顧客および従業員に対して価値を生み出すと共に世界有数の国際銀行となるという2つの目標を有する。

2006年：イタリアのBNLの買収

BNPパリバはイタリアで6番目に大きい銀行であるBNLを買収した。この買収の結果、BNPパリバは欧州における第2の国内市場へのアクセスを取得することとなった。フランスとイタリアのいずれにおいても、当社グループの全事業は、国内の金融ネットワークを活用することによりその活動を発展させることができる。

2009年：フォルティス・グループとの統合

BNPパリバは、フォルティス銀行およびBGL（バンク・ジェネラル・ドゥ・ルクセンブルク）の支配権を取得した。

3 【事業の内容】

BNPパリバは、欧州において有数の銀行および金融サービスの提供者であり、欧州の4ヶ国（ベルギー、フランス、イタリアおよびルクセンブルク）の国内リテール・バンキング市場を有している。

74ヶ国で事業を展開し、192,000人を超える従業員（うち欧州に146,000人を超える従業員）を擁している。

BNPパリバは、以下の2つを主要な事業と位置付けている。

- ・以下を含むリテール・バンキング事業およびサービス事業
 - ・国内市場部門
 - －フランス国内リテール・バンキング（FRB）
 - －BNLバンカ・コメルシアーレ（BNL bc）（イタリア国内リテール・バンキング）
 - －ベルギー国内リテール・バンキング（BRB）
 - －ルクセンブルク国内リテール・バンキング（LRB）を含むその他の国内市場部門
 - ・国際金融サービス部門
 - －欧州・地中海沿岸諸国部門
 - －バンクウェスト
 - －パーソナル・ファイナンス
 - －保険部門
 - －ウェルス&アセット・マネジメント
- ・ホールセールバンキング事業（CIB）
 - －コーポレート・バンキング
 - －グローバル・マーケット
 - －証券管理部門

BNPパリバは、BNPパリバ・グループの親会社である。

2016年12月31日現在、当社グループの連結資産は（2015年12月31日現在の1,994.2十億ユーロと比較して）2,077十億ユーロ、顧客貸出金および債権（連結）は（2015年12月31日現在の682.5十億ユーロと比較して）712.2十億ユーロ、顧客預金（連結）は（2015年12月31日現在の700.3十億ユーロと比較して）766十億ユーロ、また株式資本（当社グループの持分）は（2015年12月31日現在の96.3十億ユーロと比較して）100.7十億ユーロであった。2016年12月31日に終了した事業年度の税引前当期純利益は、（2015年12月31日に終了した事業年度の10.4十億ユーロと比較して）11.2十億ユーロであった。2016年12月31日に終了した事業年度の純利益（当社グループ）は、（2015年12月31日に終了した事業年度の6.7十億ユーロと比較して）7.7十億ユーロであった。

直近の事業年度末以降の四半期業績を含む最新の財務情報については、<http://invest.bnpparibas.com>を参照。

当社グループが発行した長期優先債の格付は、現在、スタンダード・アンド・プアーズが「A」で見通しは安定的、ムーディーズ・インベスターズ・サービスが「A1」で見通しは安定的、フィッチ・レーティングスが「A+」で見通しは安定的、また、ドミニオン・ボンド・レーティング・サービスが「AA (low)」で見通しは安定的であった。

特段の記載がない限り、すべての財務情報および営業統計は、2016年12月31日現在のものである。

リテール・バンキング事業およびサービス事業

リテール・バンキング事業およびサービス事業は、フランス国内外におけるリテール・バンキング・ネットワークおよび専門的な金融サービスを含んでいる。リテール・バンキング事業およびサービス事業は、国内市場部門および国際金融サービス部門に分類される。リテール・バンキング事業およびサービス事業は、60ヶ国を超える国々に支店を有しており、148,000人を超える従業員を雇用している。2016年度において、BNPパリバの事業部門からの営業収益の73%は、リテール・バンキング事業およびサービス事業によるものであった。

国内市場部門

国内市場部門は、フランス（フランス国内リテール・バンキング）、イタリア（BNLバンカ・コメルシアレ）、ベルギー（BNPパリバ・フォルティスのブランドで運営しているベルギー国内リテール・バンキング）およびルクセンブルク（BGL BNPパリバのブランドで運営しているルクセンブルク国内リテール・バンキング）からなるBNPパリバのリテール・バンキング・ネットワークならびに3つの専門事業部門（アルバル（業務用車両のリースおよびサービス）、BNPパリバ・リーシング・ソリューション（リーシング・ソリューションおよび資金調達ソリューション）およびBNPパリバ・パーソナル・インベスターズ（オンライン貯蓄および仲介業））を含んでいる。

キャッシュ・マネジメントおよびファクタリング部門は、ホールセールバンキング部門のコーポレート・バンキングと協働して、「欧州内外の企業にとって唯一の銀行」というコンセプトの下で法人顧客に提供されるサービスの最終段階を担っている。また、ウェルス・マネジメントは、国内市場におけるプライベート・バンキングのビジネス・モデルを展開している。

リテール・ディベロップメント・イノベーション（RD&I）（当社グループ全体に及ぶリテール・バンキング業務のためのチーム）は、とりわけデジタル化を通じて、リテール・バンキング業務が顧客にとってより魅力ある事業となることを目指している。

ハロー・バンク！は、2013年度に発足した、フランス、イタリア、ベルギー、ドイツおよびオーストリアにおける当社グループのネット銀行であり、スマートフォンおよびタブレットで利用できるよう設計されている。2016年度末現在、ハロー・バンク！は2.5百万の顧客を擁している。

国内市場部門は、4つの国内ネットワークにおける57,220人を含む70,500人超を雇用している。国内市場部門は、850,000超のプロ顧客、小規模企業顧客および法人顧客を含む17百万近くの顧客にサービスを提供している。

BNPパリバは、国内市場部門を通じて、フランスにおける主導的なプライベート・バンク（注１）および欧州におけるキャッシュ・マネジメントの第１位（注２）となっており、また、専門的な設備リースおよび資金調達において欧州第１位となっている（注３）。

（注１） 出典：2016年ユーロマネー誌。

（注２） 出典：2016年グリニッジ誌。

（注３） 出典：2016年６月に公表された2015年リースヨーロッパ誌のランキング。このランキングで、BNPパリバ・リーシング・ソリューションは、専門的な設備投資の資金調達において新規契約の数および運用資産の総額の双方で欧州第１位となった。

国際金融サービス事業

国際金融サービス事業は、以下の事業により構成され、個人、民間投資家、小規模企業および機関投資家といった幅広い顧客にサービスを提供している。

- ・海外リテール・バンキング事業：ユーロ圏外の15ヶ国におけるリテール・バンキング業務を取り扱い、当該国において、個人、中小企業、小規模企業および法人にサービスを提供するため、BNPパリバの総合的なリテール・バンキングのビジネス・モデルを展開している。
- ・パーソナル・ファイナンス：セテレム、コフィノガまたはフィンドメスティック等の有名ブランドを通じて、約30ヶ国において個人を対象とした融資のソリューションを提供している。
- ・BNPパリバ・カーディフ：36ヶ国において、人、プロジェクトおよび資産に保険をかけるための貯蓄および保障のソリューションを提供している。
- ・ウェルス&アセット・マネジメントにおける以下の３つの主要な専門事業
 - ・BNPパリバ・ウェルス・マネジメント：6,600人の従業員を擁し、特に欧州およびアジアにおいて国際的な存在感を示しながら、344十億ユーロの運用資産を有する、プライベート・バンキングにおけるグローバルベンチマークである。
 - ・BNPパリバ・インベストメント・パートナーズ：32ヶ国において2,330人の従業員を擁し、416十億ユーロの運用資産を有している。
 - ・BNPパリバ・リアル・エステート：欧州大陸諸国における法人に対する不動産サービス事業で第１位（注１）であり、16ヶ国において3,472人の従業員を擁し、24十億ユーロの運用資産を有している。

国際金融サービス事業は、60ヶ国を超える国々において80,000人を超える従業員を雇用しており、当社グループにとって重要な発展地域であるアジア太平洋地域および南北アメリカにおいて確固たる地位を築いており、当該地域においてBNPパリバの商品およびサービスを顧客に提供している。

（注１） 出典：2016年６月プロパティ・ウィーク誌。

ホールセールバンキング事業

57ヶ国において30,000人を超える従業員を雇用しているBNPパリバのホールセールバンキング事業は、資本市場業務、証券管理業務、資金調達業務、資金管理業務および財務アドバイザリー業務において、法人および機関投資家からなる2種類の顧客フランチャイズに対し、オーダーメイドのソリューションを提供している。BNPパリバのホールセールバンキング事業は、法人顧客および機関投資家の間の架け橋として、法人顧客の資金調達ニーズを、投資機会を求める機関投資家へとつなぐことを目指している。2016年度中、BNPパリバの事業部門からの営業収益の27%は、BNPパリバのホールセールバンキング事業によるものであった。

ホールセールバンキング事業の合理化されかつ効率的な体制は、BNPパリバの法人顧客および機関投資家のニーズに応えるために設計されたものである。そのため、ホールセールバンキング事業は、以下の3つの主要事業を中心に構成されている。

- ・コーポレート・バンキング（各地域毎に独自の組織を有する。）
- ・グローバル・マーケット（すべての資本市場業務を統括する。）
- ・証券管理事業

ホールセールバンキング事業は、以下の3つの主要地域に区分されている。

- ・欧州・中東・アフリカ
- ・南北アメリカ
- ・アジア太平洋

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項なし。

(2) 子会社その他の関係会社

連結財務書類の注7.jを参照。

5 【従業員の状況】

当社の従業員は、当社がいくつかの重要な共通ルールを保証することにより管理していかなければならない当社の主要な財産である。従業員の健康および私生活と労働との良好なバランスを保つことのできる安全な労働環境を提供することで、当社の従業員にとって当社が「労働に適した会社」となるようにすることが当社の社会的責任であり、これによって当社と従業員との責任ある雇用管理を特徴とする長期にわたる関係がもたらされる。

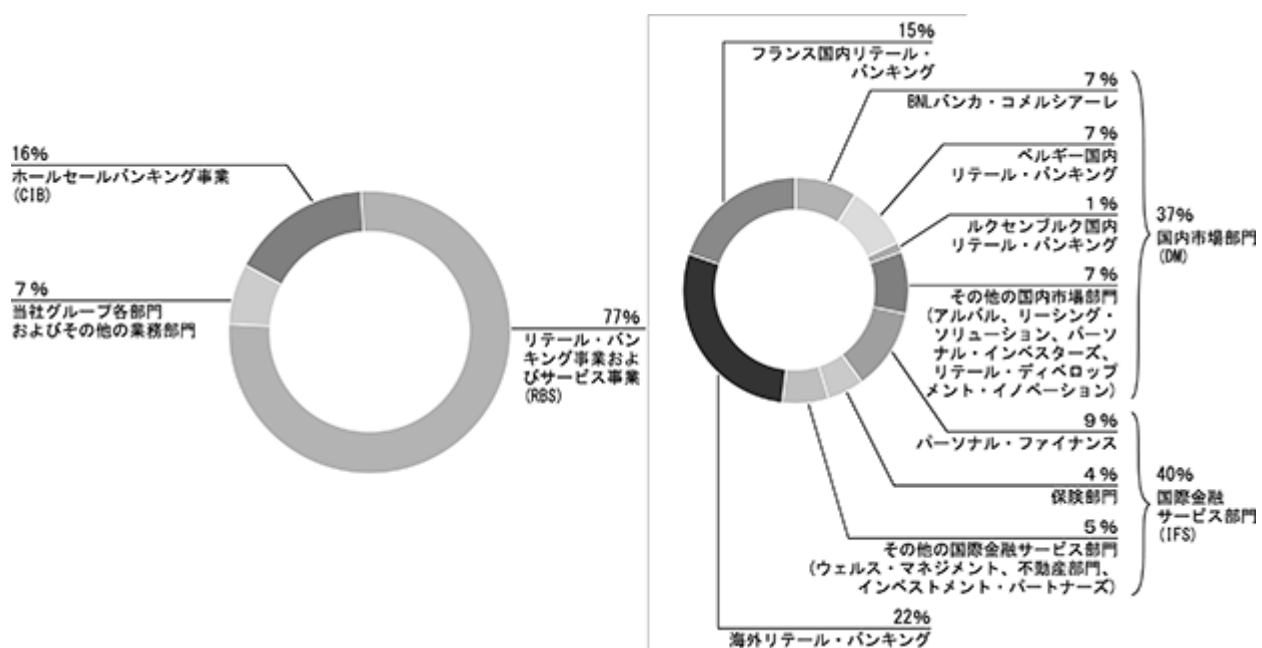
コミットメント5における「労働に適した会社および責任ある雇用管理」は、14週間の有給出産休暇または6日間の父親の有給育児休暇の権利を有する従業員の割合に関係する。現在、その割合は81%に達し、2018年に85%到達という目標に沿っている（2015年基準値：74%）。5つのアジアの国における事業体では、本コミットメントを履行するために必要な対策を既に執っており、またアメリカにおけるバンク・オブ・ザ・ウェストを含むその他の事業体も、2017年1月1日より新たに6週間の有給休暇を従業員に提供する為に必要な手続を執った。

従業員数の動向

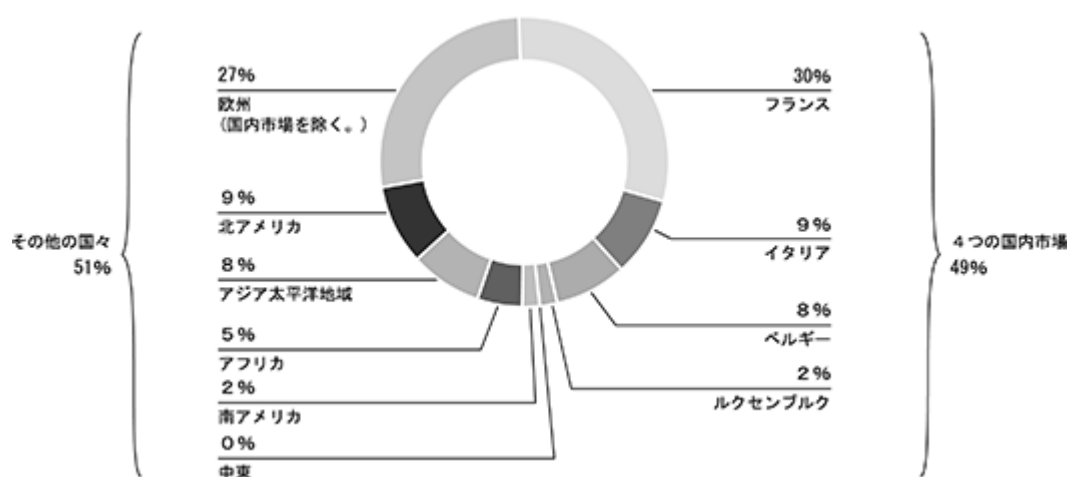
2016年度末現在、当社グループの常勤従業員は、192,418人（財務上（注1）では184,839人）に達し、2015年の常勤従業員数（189,077人）から増加したが、これは、主として証券会社、インドにおけるシェアーカン社の買収、アルバルによる南アメリカにおける新規事業の買収およびポルトガルとインドにおけるホールセールバンキング部門の内部成長に起因するものである。なお、2014年度末において、当社グループの常勤従業員は、合計187,903人であった。

（注1） 財務ベースの人員数：2016年12月31日現在の完全被支配・全部連結事業体における常勤従業員数。

従業員数の事業部門別内訳



従業員総数の地域別内訳

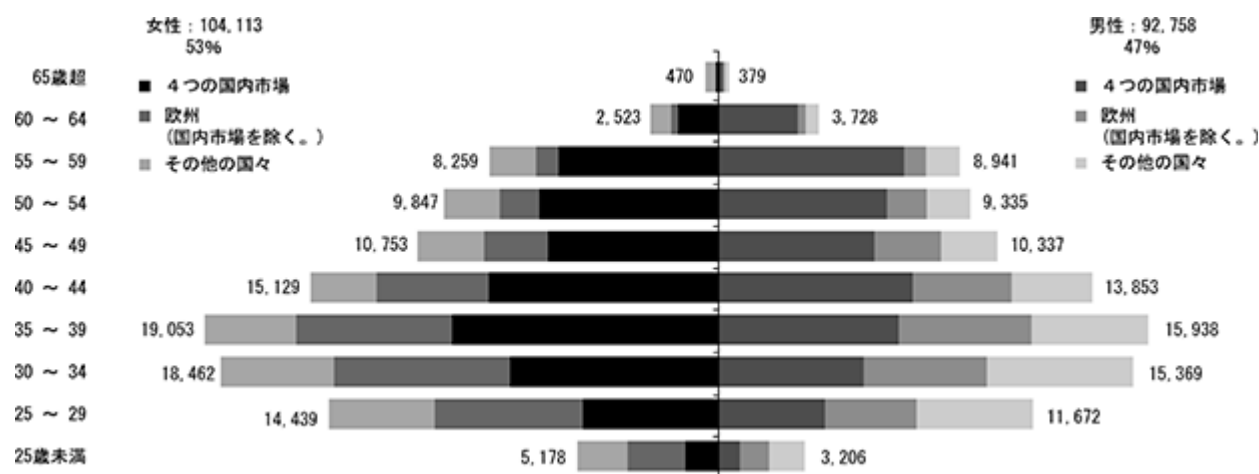


74ヶ国（うち51ヶ国についてはリテール・バンキング事業。）における従業員数の地域別内訳は、2015年度に比べ、相対的に変動が少ない。

過去10年間における従業員数の動向

	2006年	2011年	2016年		
フランス	57,124	59,877	58,338	4つの 国内市場 95,627	欧州 146,432
イタリア	20,307	19,053	18,017		
ベルギー	666	16,673	15,721		
ルクセンブルク	1,254	3,820	3,551		
欧州（国内市場を除く。）	31,233	46,041	50,805		
北アメリカ	14,810	15,079	16,135		その他の 国々 45,987
アジア太平洋	6,084	12,713	15,273		
アフリカ	6,201	8,361	9,976		
南アメリカ	2,924	6,088	4,086		
中東	1,308	2,218	517		
合計	141,911	186,929	192,419		192,419

当社グループの従業員の年齢、性別および地域別内訳（注1）



（注1） 当社グループの人員数（正社員＋契約社員）の99%を考慮した人員数。

当社グループの年齢構成は非常にバランスが取れている。平均年齢に変動はなく、40.6歳（男性の平均年齢は41.3歳、女性は40歳）のままであった。アフリカでは36.5歳、欧州では40.6歳、そして中東では38.3歳へと上昇し、アジア太平洋地域では減少し平均年齢が最も低い35.6歳であった。平均年齢が最も高いフランスでは42.3歳、北アメリカでは42.9歳であった。当社グループにおける55歳以上の従業員の離職時の平均年齢は、わずかに上昇し、60.8歳となった（2015年は60.7歳）。

平均勤続年数は、わずかに減少して11.7年から11.6年となり、個別に見ると、フランスでは15.6年に減少し、南アメリカでは変わらず、アフリカでは9.2年、中東では8.5年へとそれぞれ上昇した。平均勤続年数は、引き続きフランスおよび欧州（フランスを除いた場合は11.1年）が最も長かった。

従業員の給与については、連結財務書類の注6を参照。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(A) 2016年度業績

(1) 連結業績

(単位：百万ユーロ)	2016年	2015年	2016年／2015年
営業収益	43,411	42,938	+1.1%
営業費用および減価償却費	-29,378	-29,254	+0.4%
営業総利益	14,033	13,684	+2.6%
リスク費用	-3,262	-3,797	-14.1%
米国の関係機関との包括的和解に関連する費用	0	-100	n.s.
営業利益	10,771	9,787	+10.1%
持分法適用会社投資損益	633	589	+7.5%
その他の営業外項目	-194	3	n.s.
営業外項目	439	592	-25.8%
税引前当期純利益	11,210	10,379	+8.0%
法人所得税	-3,095	-3,335	-7.2%
少数株主帰属当期純利益	-413	-350	+18.0%
親会社株主帰属当期純利益	7,702	6,694	+15.1%
コスト／インカム率	67.7%	68.1%	-0.4pt

増益および堅調な資本創出

BNPパリバは、当年度において全体的に好調な業績を達成し、その統合され多様化したビジネス・モデルの強みを証明した。

営業収益は、低金利環境および当年度の活気を欠いた市場にあっても、合計43,411百万ユーロとなり、2015年度と比較して1.1%増加した。当年度の営業収益には、ビザ・ヨーロッパ株の売却による一過性の譲渡益597百万ユーロが含まれていた。また、当社グループ自身の信用リスクを反映するために行う調整（OCA）およびデリバティブに伴う当社グループ自身の信用リスクを反映するための評価調整（DVA）による例外的な影響として、マイナス59百万ユーロ（2015年度は314百万ユーロ）が含まれていた。

収益は、事業部門において0.2%増加し、不利な為替レートであったため、連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと、0.9%増加した。国内市場部門（注1）の営業収益は、低金利環境を受けて0.5%の減少（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと、1.2%の減少）、国際金融サービス部門では1.2%の増加（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと、2.7%の増加）ならびにホールセールバンキング部門では0.3%の減少であったが、連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと、2016年度第1四半期の市場環境が特に厳しかったにもかかわらず、1.2%の増加となった。

営業費用は合計29,378百万ユーロとなり、十分抑制が効いていた（2015年度との比較で0.4%増加）。これは、例外項目による合計749百万ユーロの影響（2015年度は862百万ユーロ）を含む。すなわち、買収のための事業再編費用（注2）としての159百万ユーロの影響（2015年度は171百万ユーロ）、ホールセールバンキング部門の事業改編費用としての395百万ユーロの影響（2015年度はゼロ）、業務部門（注3）の改編費用としての144百万ユーロの影響（2015年度はゼロ）およびイタリアの銀行4行の破綻処理手続に関わる義務的拠出金としての52百万ユーロの影響（2015年度は69百万ユーロ）を含む。シンプル・アンド・エフィシエント（Simple & Efficient）計画に関わる費用は一切含まれていない（2015年度は622百万ユーロ）。すなわち、従来の目標のとおり、かかる計画に関わる最終的な費用は、2015年度第4四半期に計上された。

事業部門の営業費用は、1.0%増加した。営業費用は、国内市場部門（注1）では2.3%増加、国際金融サービス部門では2.3%増加、そしてホールセールバンキング部門では1.8%減少した。連結範囲変更および為替レート変動の影響を除くと、国内市場部門では0.5%（注4）増加し、国際金融サービス部門では3.6%（注4）増加し、またホールセールバンキング部門では0.1%増加した。これらは、新規則やコンプライアンス強化の影響を受ける一方で、シンプル・アンド・エフィシエント計画の成果を受けて経費の自然増が打ち消されたことに加え、ホールセールバンキング部門の節減計画導入による初期的な効果の恩恵も受けた。

それに従い、当社グループの営業総利益は2.6%増加し、14,033百万ユーロとなった。

リスク費用は、14.1%大幅に減少した。これにはとりわけ、ローンオリジネーション業務でリスク管理効果が発揮されたことに加え、低金利環境、およびイタリアで引き続き状況が改善されたことが貢献した。リスク費用は3,262百万ユーロ（2015年度は3,797百万ユーロ）または融資残高の46ベシス・ポイント相当となった。

当社グループの営業利益は、10.1%増加して、10,771百万ユーロ（2015年度は9,787百万ユーロ）となった。

営業外項目は合計439百万ユーロ（2015年度は592百万ユーロ）であった。これは、例外項目ののれんの減損マイナス127百万ユーロ（注5）（2015年度ののれんの減損はマイナス993百万ユーロ（注6））が含まれていた。2015年度の営業外項目には、クレピエール・コリオの持分の残部売却による716百万ユーロのキャピタル・ゲイン、クレピエールとコリオの合併により生じた123百万ユーロの希薄化を伴うキャピタル・ゲイン、非戦略的な投資先に対する持分の売却から生じた94百万ユーロのキャピタル・ゲインも含まれていた。

それに従い、税引前収入は、2015年度が10,379百万ユーロであったのに対し、11,210百万ユーロ（8.0%の増加）となった。

親会社株主帰属当期純利益は7,702百万ユーロとなり、2015年度と比較して15.1%増加した。一時項目（注7）を除くと、親会社株主帰属当期純利益は合計7,802百万ユーロ（6.3%の増加）となった。株主資本利益率は、9.3%（一時項目を除くと9.4%）であった。有形資産利益率は、11.1%（一時項目を除くと11.2%）であった。1株当たり当期純利益は、6.0ユーロであった。

2016年12月31日現在、バーゼル3基準全面適用のエクイティ・ティア1比率（注8）は、11.5%（2015年12月31日現在と比較して60ベース・ポイント増加）であり、当社グループが着実に自己資本を積み上げていることを証明した。またバーゼル3基準全面適用のレバレッジ比率（注9）は4.4%（2015年12月31日現在と比較して40ベース・ポイント増加）であった。2016年12月31日現在、流動性カバレッジ比率は、123%であった。最後に、当社グループの即時利用可能な余剰資金は、305十億ユーロ（2015年12月31日現在は266十億ユーロ）であり、これはホールセール資金調達に関し、1年を超えて資金に余裕ができていることを意味する。

1株当たりの正味帳簿価額は73.9ユーロとなり、これは2008年12月31日以降の年平均複利成長率6.2%に相当し、周期全体における連続した価値創造を示している。

取締役会は、株主総会において、計画の目標に沿った配当性向である45%に相当する、1株当たり2.70ユーロの現金配当を提案する予定である。

当社グループは、米国の関係機関との包括的和解の一環として合意された是正計画を積極的に実施すると共に、コンプライアンスおよび内部統制手続の強化を継続している。

当年度における当社グループの全体的な好業績は、2014年度から2016年度の事業開発計画の成功を示している。同期間の営業収益の平均年間成長率は、4.0%であり、株主資本利益率目標であった10%は、エクイティ・ティア1比率10%を前提に計算すると、これを上回るものであった（注10）。

当社グループは、2017年度から2020年度の事業開発計画の主なハイライトを明らかにした。同計画は、統合され多様化したビジネス・モデルの強みをフル活用する一方で、現行のバーゼル3の規制枠組の下、計画期間を通してますます厳しくなるであろう規制上の制約を考慮している。同計画は、事業開発を継続すると共に、新たな顧客体験、デジタル変革およびコスト節減を目指す意欲的なプログラムを実施することにより、次世代の銀行を構築するために設計されている。以上をふまえ、達成すべき目標は、2020年度までの純利益の平均年間成長率は6.5%超、エクイティ・ティア1比率は2020年度で12%（注11）、さらに株主資本利益率は2020年度で10%と設定されている。

（注1） 国内ネットワークプライベート・バンキングの100%を含み、PEL/CELの影響を含まない。

（注2） レーサー、BGZバンク、DABバンクおよびGE LLD。

（注3） BNLバンカ・コメルシアレ（50百万ユーロ）、ベルギー国内リテール・バンキング（80百万ユーロ）、ウェルス&アセット・マネジメント（7百万ユーロ）、コーポレート・センター（7百万ユーロ）。

（注4） 費用の例外項目を除く。

（注5） BGZバンクののれんの減損全額。

（注6） そのうち、BNLバンカ・コメルシアレののれんの減損全額は、マイナス917百万ユーロである。

（注7） 税引後例外項目の影響：2016年度はマイナス100百万ユーロ、2015年度はマイナス644百万ユーロ。

（注8） 経過規定なしですべてのCRD4規則を考慮した比率。

（注9） 2014年10月10日付の欧州委員会の委任法に従って計算された、経過規定なしで2019年現在のすべてのCRD4規則を考慮した比率。

（注10） エクイティ・ティア1比率10%を前提に計算した2016年度の株主資本利益率は10.3%（一時項目を除く。）。

（注11） 規制の枠組を一定として計算。

資本金の配分

各事業部門に配分された資本金による収益は、各部門の損益勘定に計上されている。各事業部門に配分された資本金は、バーゼル規制3としても知られるCRD IV規則の遵守を要する金額に相当し、リスク加重資産11%を基準としている。

リスク加重資産は以下の合計により算出されている。

- ・個々の事業体または事業活動に応じて標準的アプローチまたは内部格付に基づくアプローチ（IRBアプローチ）を用いて計算された、信用リスクおよび取引先リスクに対するリスク加重資産
- ・市場リスク、信用評価調整および業務リスクに対する法定の資本要件に12.5を乗じたもの

さらに、ティア1資本から控除された要素は各事業部門に割り当てられる。

最後に、保険事業に配分された資本は、ソルベンシーIIに規定される最低ソルベンシー資本要件に基づく。

(2) 主要事業別業績

● リテール・バンキング事業およびサービス事業

(単位：百万ユーロ)	2016年	2015年	2016年／2015年
営業収益	30,651	30,552	+0.3%
営業費用および減価償却費	-19,880	-19,460	+2.2%
営業総利益	10,771	11,092	-2.9%
リスク費用	-3,005	-3,533	-14.9%
営業利益	7,765	7,559	+2.7%
持分法適用会社投資損益	530	509	+4.1%
その他の営業外項目	10	1	n.s.
税引前当期純利益	8,305	8,069	+2.9%
コスト／インカム率	64.9%	63.7%	+1.2pt
配分資本金（十億ユーロ）	49.0	48.4	+1.4%

(注) 税引前当期純利益勘定に計上される営業収益に対するフランス（PEL/CELの影響を除く。）、イタリア、ベルギーおよびルクセンブルク各国、バンクウェストならびにTEBのプライベート・バンキングの100%を含む。

2016年度業績と比較できるようにするために、2015年度業績は、2016年3月29日付の修正再表示を受けて修正再表示されている。なお、これらの変更は、当社グループの業績全体には影響を及ぼさず、その内訳にのみ影響を及ぼしている。

● 国内市場部門

(単位：百万ユーロ)	2016年	2015年	2016年／2015年
営業収益	15,715	15,797	-0.5%
営業費用および減価償却費	-10,629	-10,393	+2.3%
営業総利益	5,086	5,404	-5.9%
リスク費用	-1,515	-1,812	-16.4%
営業利益	3,572	3,592	-0.6%
持分法適用会社投資損益	54	50	+8.8%
その他の営業外項目	2	-34	n.s.
税引前当期純利益	3,628	3,608	+0.6%
ウェルス&アセット・ マネジメントに配分される利益	-246	-273	-9.9%
国内市場部門の 税引前当期純利益	3,382	3,335	+1.4%
コスト／インカム率	67.6%	65.8%	+1.8pt
配分資本金（十億ユーロ）	23.0	22.7	+1.3%

(注) 税引前当期純利益勘定に計上される営業収益に対するフランス（PEL/CELの影響を除く。）、イタリア、ベルギーおよびルクセンブルク各国のプライベート・バンキングの100%を含む。

2016年度全体で、需要が着実に回復したことにより、国内市場部門の融資残高は2015年度に比べて2.5%増加した。預金残高は、ネットワーク全体における堅調な伸びにより、6.4%増加した。営業およびマーケティング活動は、特にプライベート・バンキングの運用資産の伸びに反映されている（2015年12月31日と比べて5.4%増）。

事業部門は、新たなカスタマー・ジャーニーを展開すると共にデジタル・サービスを拡大し、これにより新しい、シームレスな、かつ付加価値のある銀行体験の提供および新規サービスの導入を行った。例えば、ワ！およびフィボリー（クレディ・ミュチュエル（注1））の合併は、特にカルフル、オーシャンおよびトタルとの提携の下、決済機能、ポイントサービスおよび割引サービスをセットにした、単一かつ共通の携帯電話による支払ソリューションの2017年度における導入を牽引する。ハロー・バンク！は、顧客数が2.5百万人（2015年12月31日現在の顧客数と比較して200,000人の増加）へと急増し、既に個人顧客（注2）から9.8%の営業収益を生み出している。

さらに、事業部門は到達範囲の最適化および新しい支店形態の実施によるネットワークの変革を継続した。

営業収益（注3）は、15,715百万ユーロであり、2015年度と比較してわずかに（0.5%）減少した。金利マージンに係る長引く低金利の影響に加えて、当年度における波乱相場を受けて、金融手数料が低下した。一方で、ベルギー国内リテール・バンキングおよび専門事業部門は好調な業績を上げ、収益も増加した。

営業費用（注3）（10,629百万ユーロ）は、前年度と比較して2.3%上昇した。例外項目（注4）の影響を除くと、営業費用は、好調な事業ユニット（アルバル、リーシング・ソリューション）に牽引され、1.2%上昇した。コスト削減策の効果は、銀行業務の税金および拠出金の変動による影響を受け、部分的に相殺された。

したがって、営業総利益（注3）は前年度と比較して5.9%減少して、5,086百万ユーロとなった。

リスク費用は、特にBNLバンカ・コメルシアールに係る大幅な費用低下により、大幅に減少した（2015年度と比較して16.4%減）。

そのため、国内市場部門のプライベート・バンキング業務の純利益の3分の1を、ウェルス・マネジメント（国際金融サービス部門内）へ配分した後、国際金融サービス事業の税引前当期純利益（注5）は、2015年度と比較して1.4%の増加となり、3,382百万ユーロとなった。

（注1） CM11/クレディ・アンデュストリエル・エ・コメルシャル。

（注2） プライベート・バンキングを除くフランス国内リテール・バンキング、BNLバンカ・コメルシアール、ベルギー国内リテール・バンキングおよびパーソナル・インベスターズ。

（注3） フランス（PEL/CELの影響を除く。）、イタリア、ベルギーおよびルクセンブルク各国におけるプライベート・バンキングの100%を含む。

（注4） BNLバンカ・コメルシアールに係る事業再編費用の50百万ユーロ（2015年度第4四半期においては20百万ユーロ）およびベルギー国内リテール・バンキングに対する80百万ユーロ（2015年度第4四半期においてはゼロ）。4つのイタリアの銀行の解散手続に係るBNLバンカ・コメルシアールから47百万ユーロの拠出金（2015年度第4四半期においては65百万ユーロ）。

（注5） PEL/CELの影響を除く（2016年度においてはマイナス2百万ユーロ、2015年度においてはマイナス31百万ユーロ）。

フランス国内リテール・バンキング事業

（単位：百万ユーロ）	2016年	2015年	2016年／2015年
営業収益	6,401	6,597	-3.0%
うち正味受取利息	3,676	3,804	-3.4%
うち手数料	2,725	2,793	-2.4%
営業費用および減価償却費	-4,673	-4,641	+0.7%
営業総利益	1,728	1,956	-11.7%
リスク費用	-342	-343	-0.2%
営業利益	1,386	1,613	-14.1%
営業外項目	3	4	-29.8%
税引前当期純利益	1,389	1,617	-14.1%
ウェルス&アセット・マネジメントに配分される利益	-138	-159	-13.4%
フランス国内リテール・バンキング事業の税引前当期純利益	1,251	1,458	-14.2%
コスト／インカム率	73.0%	70.3%	+2.7pt
配分資本金（十億ユーロ）	8.7	8.3	+5.5%

（注） 税引前当期純利益勘定（PEL/CELの影響を除く。）に計上される営業収益に対するフランス国内プライベート・バンキングの100%を含む。

2016年度全体において、フランス国内リテール・バンキング事業の融資残高は、繰延返済からの影響にもかかわらず2015年度に比べて0.3%増となった。当年度下半期における残高は回復を見せ、そのため2016年度第4四半期には2015年度同期と比較して4.2%上昇し、個人顧客向けおよび法人顧客向けの融資が増加した。預金残高は、当座預金の堅調な伸びにより、2015年度と比較して5.4%上昇した。販売およびマーケティング活動の回復は、生命保険（2015年12月31日現在と比較して2.6%の残高の増加）およびプライベート・バンキング（2.8十億ユーロの旺盛な資金流入による運用資産の5.6%の増加）の堅調な業績にも反映された。事業ユニットは、特に顧客が住宅の購入のための融資をシミュレーションすることができるバイマイホーム（BuyMyHome）アプリと共に、新しいカスタマー・ジャーニーを開始した。

営業収益（注1）は合計6,401百万ユーロとなり、2015年度と比較して3.0%減であった。正味受取利息（注1）は長引く低金利の影響により、3.4%減少した。一方で手数料収入（注1）は、困難な市場環境を原因とした金融手数料の減少により2.4%減少した（非経常項目の影響を除くと1.4%減）。しかし、金融手数料は、当年度第4四半期において回復を見せた（2015年度第4四半期と比較して4.6%増（注2））。

営業費用（注1）は4,673百万ユーロであり、よく抑えられ、増税および規制コストの増加にもかかわらず、2015年度と比較してわずか0.7%の上昇であった。

したがって、営業総利益（注1）は前年度と比較して11.7%減少し、1,728百万ユーロとなった。

リスク費用（注1）は、342百万ユーロであり（2015年度には343百万ユーロ）であり、依然として低いままであった。これは、融資残高の24ベシス・ポイント相当であった。

以上から、フランス国内プライベート・バンキングによる純利益の3分の1をウェルス・マネジメント（国際金融サービス部門内）に配分した後、フランス国内リテール・バンキング事業の税引前当期純利益（注3）は、当年度の活気に乏しい市場環境および依然として低い金利の影響から、1,251百万ユーロ（2015年度と比較して14.2%減）となった。しかし、事業ユニットは、その販売およびマーケティング活動において、順調な回復を見せた。

（注1） フランス（PEL/CELの影響を除く。）におけるプライベート・バンキングの100%を含む。

（注2） 非経常項目を除く。

（注3） PEL/CELの影響を除く（2016年度はマイナス2百万ユーロ、2015年度はマイナス31百万ユーロ）。

BNLバンカ・コメルシアーレ (BNL BC)

(単位:百万ユーロ)	2016年	2015年	2016年／2015年
営業収益	2,972	3,150	-5.7%
営業費用および減価償却費	-1,885	-1,903	-0.9%
営業総利益	1,086	1,247	-12.9%
リスク費用	-959	-1,248	-23.1%
営業利益	127	-2	n.s.
営業外項目	0	-1	n.s.
税引前当期純利益	127	-3	n.s.
ウェルス&アセット・ マネジメントに配分される利益	-37	-41	-9.5%
BNLバンカ・コメルシアーレの 税引前当期純利益	90	-44	n.s.
コスト／インカム率	63.4%	60.4%	+3.0pt
配分資本金 (十億ユーロ)	5.7	6.5	-11.3%

(注) 税引前当期純利益勘定に計上される営業収益に対するイタリア国内プライベート・バンキングの100%を含む。

2016年度全体において、BNLバンカ・コメルシアーレの融資残高は2015年度と比較して0.5%増加し、特に個人顧客向けの融資残高が徐々に回復した。預金は当座預金の急増を受けて12.6%増加した。BNLバンカ・コメルシアーレは、2015年12月31日と比較して生命保険残高が9.8%増、およびミューチュアルファンド残高が7.2%増となり、オフバランス貯蓄において良好な業績を達成した。BNLバンカ・コメルシアーレは、プライベート・バンキングの事業の拡大を継続し、純資産流入は1.2十億ユーロであった。事業ユニットは、例えば法人顧客に幅広いオンラインのサービスを提供する#Digibizアプリにより、新しいカスタマー・ジャーニーを開始した。

営業収益(注1)は2015年度と比較して5.7%減少し、2,972百万ユーロとなった。正味受取利息(注1)は、長引く低金利環境および2016年度に最終化された優良法人顧客向け融資の見直しをしたことが尾を引く形で影響したことにより、7.1%減少した。手数料収入(注1)は、波乱相場を受けた金融手数料の減少に起因し、2.9%減少した。

営業費用(注1)は0.9%減少し、1,885百万ユーロとなった。非経常項目(注2)の影響を除けば、コスト削減策が奏功して、営業費用は1.7%の減少であった。

それに従い営業総利益(注1)は、総額1,086百万ユーロとなり、前年度比で12.9%の減少となった。

リスク費用(注1)は、融資残高の124ベシス・ポイント相当であり、ローン・ポートフォリオの質の緩やかな改善により、2015年度に比べて289百万ユーロ減少した。

以上より、イタリア国内プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1をウェルス・マネジメント(国際金融サービス部門内)へ配分した後、BNLバンカ・コメルシアーレの税引前当期純利益は、90百万ユーロとなり、2015年度(134百万ユーロ増)に比べて著しく改善した。

(注1) イタリア国内プライベート・バンキングの100%を含む。

(注2) 事業再編費用は50百万ユーロ（2015年度第4四半期は20百万ユーロ）、4つのイタリアの銀行の解散手続に係る強制的な拠出金は47百万ユーロ（2015年度第4四半期は65百万ユーロ）。

ベルギー国内リテール・バンキング（BRB）

（単位：百万ユーロ）	2016年	2015年	2016年／2015年
営業収益	3,661	3,552	+3.1%
営業費用および減価償却費	-2,582	-2,462	+4.9%
営業総利益	1,079	1,090	-1.0%
リスク費用	-98	-85	+15.1%
営業利益	981	1,005	-2.4%
営業外項目	6	-9	n.s.
税引前当期純利益	987	996	-0.9%
ウェルス&アセット・ マネジメントに配分される利益	-69	-68	+1.1%
ベルギー国内 リテール・バンキングの 税引前当期純利益	918	928	-1.1%
コスト／インカム率	70.5%	69.3%	+1.2pt
配分資本金（十億ユーロ）	4.7	4.5	+6.2%

(注) 税引前当期純利益勘定に計上される営業収益に対するベルギー国内プライベート・バンキングの100%を含む。

2016年度全体において、ベルギー国内リテール・バンキングは、事業活動を維持した。融資残高は、（特に住宅ローンに係る）個人顧客向け融資および中小企業向け融資の増加により、2015年度に比べて4.7%増加した。一方、預金残高は、とりわけ当座預金の高い伸びが牽引し5.8%増加した。事業は、イージー・バンキングのアプリおよびイージー・バンキングのウェブの新機能を搭載したネット銀行の開発を継続し、現在ではそれぞれ1百万および2.4百万のユーザーを有している。事業ユニットは、顧客が融資をシミュレーションすることができ、住宅の購入を計画する際に顧客をサポートするツールを提供するホーム・オン・スポット（Home on the Spot）のアプリによる新しいカスタマー・ジャーニーも開始した。

営業収益（注1）は、2015年度比3.1%増加し、3,661百万ユーロとなった。正味受取利息（注1）は5.9%増加し、これは取引高の増加とマージンが底堅く推移したことによる。しかし、手数料収入（注1）は波乱相場の結果金融費用が減少したことにより4.8%減少した。

営業費用（注1）は、2015年度に比べて4.9%増加し、2,582百万ユーロとなった。非経常項目（注2）の影響および銀行業務に関わる税金の変動を除き、営業費用は、好調なコスト管理を反映して0.9%の伸びに留まった。

営業総利益（注1）は前年度比1.0%減少し、1,079百万ユーロとなった（非経常項目および銀行業務に関わる税金の変動を除くと、7.0%の増加）。

リスク費用（注1）は、98百万ユーロまたは融資残高の10ベシス・ポイント相当と非常に低く、2015年度と比較してわずか13百万ユーロ増であった。

したがって、ベルギー国内プライベート・バンキングによる純利益の3分の1をウェルス・マネジメント（国際金融サービス部門内）に配分した後、ベルギー国内リテール・バンキングの税引前当期純利益は、918百万ユーロとなり、前年度比1.1%の減少となった。しかし、非経常項目および銀行業務に関わる税金の変動を除くと、8.0%の増加であり、事業ユニットの良好な業績を反映している。

(注1) ベルギー国内プライベート・バンキングの100%を含む。

(注2) 特に、30百万ユーロの貸倒引当金戻入益により一部相殺された、80百万ユーロの事業再編費用（2015年度はゼロ）。

その他の国内市場部門（アルバル、リーシング・ソリューション、パーソナル・インベスターズおよびルクセンブルク国内リテール・バンキング）

（単位：百万ユーロ）	2016年	2015年	2016年／2015年
営業収益	2,681	2,498	+7.3%
営業費用および減価償却費	-1,488	-1,387	+7.3%
営業総利益	1,193	1,111	+7.4%
リスク費用	-115	-136	-15.2%
営業利益	1,078	975	+10.5%
持分法適用会社投資損益	43	36	+18.8%
その他の営業外項目	5	-14	n.s.
税引前当期純利益	1,125	997	+12.8%
ウェルス&アセット・マネジメントに配分される利益	-2	-5	-55.2%
その他の国内市場部門の税引前当期純利益	1,123	993	+13.1%
コスト／インカム率	55.5%	55.5%	+0.0pt
配分資本金（十億ユーロ）	3.8	3.5	+8.5%

(注) 税引前当期純利益勘定に計上される営業収益に対するルクセンブルク国内プライベート・バンキングの100%を含む。

2016年度全体において、国内市場の専門事業部門は、全体的に好況であった。アルバルの事業活動は維持され、融資車両は、連結範囲変更による影響を除き、堅調な成長を見せ（2015年度と比較して10.1%の増加）、融資車両数は1百万台を突破した。事業ユニットは、GEフリート・サービスの統合を活発に実施した。リーシング・ソリューションの融資残高は、非戦略的資産の継続的な削減にもかかわらず、中核的事業の良好な成長により増加した（連結範囲変更および為替レート変動による影響を除くと4.8%増）。パーソナル・インベスターズは、高水準で新規顧客を獲得した。

ルクセンブルク国内リテール・バンキングの融資残高は2015年度と比べて1.5%増加したが、これはとりわけ住宅ローンによるもので、預金残高は特に法人顧客セグメントで高い流入があったことから14.4%増加した。

営業収益（注１）は全体的に、欧州のGEフリート・サービスの買収の影響を反映して、2015年度と比べて7.3%増の2,681百万ユーロとなった。連結範囲変更および為替レート変動による影響を除き、営業収益は、すべての事業ユニットにおいて増加し、3.4%増となった。

営業費用（注１）は、2015年と比較して7.3%伸び、1,488百万ユーロであった。連結範囲変更および為替レート変動による影響を除き、事業の発展の影響は、ドイツのDABバンクおよびコンソールバンク！間の初のコストシナジーにより部分的に相殺され、営業費用はわずか1.9%増加した。

リスク費用（注１）は、2015年と比較して21百万ユーロ減少し、115百万ユーロとなった。

したがって、これらの4つの事業部門の国内市場部門の税引前当期純利益への貢献は、ルクセンブルク国内プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1をウェルス・マネジメント（国際金融サービス部門内）に配分後、2015年度と比べて13.1%増（連結範囲変更および為替レート変動による影響を除くと9.2%増）と急激に増加し、1,123百万ユーロとなった。

（注１）ルクセンブルク国内プライベート・バンキングの100%を含む。

● 国際金融サービス部門

（単位：百万ユーロ）	2016年	2015年	2016年／2015年
営業収益	15,479	15,295	+1.2%
営業費用および減価償却費	-9,544	-9,334	+2.3%
営業総利益	5,935	5,961	-0.4%
リスク費用	-1,496	-1,722	-13.1%
営業利益	4,439	4,239	+4.7%
持分法適用会社投資損益	477	460	+3.6%
その他の営業外項目	8	35	-76.0%
税引前当期純利益	4,924	4,734	+4.0%
コスト／インカム率	61.7%	61.0%	+0.7pt
配分資本金（十億ユーロ）	26.1	25.7	+1.4%

2016年度全体において、国際金融サービス部門は、意欲的な販売およびマーケティング活動を実施した。パーソナル・ファイナンス部門はその事業活動を維持し、欧州・地中海沿岸諸国部門およびバンクウェストは、その事業において良好な成長を示した。他方で、保険、ウェルス&アセット・マネジメントでも、資金流入が良好であった。当該部門の販売およびマーケティング活動は、すべての事業におけるデジタル・サービスおよびイノベーションで成果を上げたことにも現われている。

営業収益は15,479百万ユーロに上り、2015年度と比べて1.2%の増収となった。連結範囲変更および為替レート変動による影響を除くと、営業収益は2.7%の増収であり、これは、海外リテール・バンキング、保険部門およびパーソナル・ファイナンスが増収を果たした一方、ウェルス&アセット・マネジメントが底堅く推移したことによるものである。

営業費用は9,544百万ユーロとなり、前年度と比べて2.3%増加した。連結範囲変更および為替レート変動による影響を除くと、増加幅は3.7%となった。

以上により、営業総利益は総額5,935百万ユーロに上り、前年度と比べて0.4%減少した（連結範囲変更および為替レート変動による影響を除いた増加幅は1.2%）。

リスク費用は1,496百万ユーロとなり、特にパーソナル・ファイナンスのリスク費用が低下したことから、2015年度と比べて226百万ユーロ減少した。

よって、営業利益は、総額4,439百万ユーロとなり、前年度と比べて4.7%増加した（連結範囲変更および為替レート変動による影響を除くと、5.8%の増加）。

したがって、国際金融サービス部門の税引前当期純利益は、増益となり4,924百万ユーロに上った。これは2015年度と比べると4.0%の増益であり、連結範囲変更および為替レート変動による影響を除いた増益幅は5.8%であった。

パーソナル・ファイナンス

（単位：百万ユーロ）	2016年	2015年	2016年／2015年
営業収益	4,679	4,661	+0.4%
営業費用および減価償却費	-2,298	-2,315	-0.7%
営業総利益	2,381	2,346	+1.5%
リスク費用	-979	-1,176	-16.7%
営業利益	1,401	1,170	+19.8%
持分法適用会社投資損益	42	74	-43.7%
その他の営業外項目	-1	0	n.s.
税引前当期純利益	1,442	1,244	+15.9%
コスト／インカム率	49.1%	49.7%	-0.6pt
配分資本金（十億ユーロ）	4.9	4.5	+9.4%

2016年度全体において、パーソナル・ファイナンスは、意欲的な販売およびマーケティング活動を継続した。融資残高は、借入需要の高まりおよび新たな業務提携が実を結び、2015年度と比べて8.8%増加（注1）した。事業ユニットは、当年度、銀行業界（ポルトガルのCTTバンク）、リテール業界（ベルギーのエゴ・キッチン・ハウス、イケアおよびフランスのムッシュ・ブリコラージュ）ならびにテレコム業（スペインのヨイゴ）において新規の提携契約を締結した。自動車ローンの残高は2015年度と比べて16.5%増加（注2）し、事業ユニットは、フランスのホンダおよびイタリアのボルボとの新規の業務取引を始めた。さらに、パーソナル・ファイナンスは、引き続きローンのデジタルプロセスを拡充した結果、前年度から80%増加して3.1百万の申込みが電子的に承認された。

営業収益は、為替相場が不利に動いたことが影響し、2015年度と比べて0.4%の増収となり4,679百万ユーロに上った。連結範囲変更および為替レート変動による影響を除くと、取引高の増加およびより有利なリスク特性を持つ商品の増加からの相反する影響の下で、増収幅は2.0%となった。ドイツ、スペインおよびイタリアにおいて、意欲的な活動が展開された。

営業費用は、2015年度と比べて0.7%減少し、2,298百万ユーロとなった。連結範囲変更および為替レート変動による影響を除くと、営業費用は好調なコスト管理を反映して1.0%増となった。

以上により、営業総利益は、前年度と比べて1.5%増加し、総額2,381百万ユーロとなった（連結範囲変更および為替レート変動による影響を除くと、増収幅は3.0%であった。）。

当部門において、リスク費用は、979百万ユーロ（融資残高の159ベシス・ポイント相当）となり、大幅な減少（2015年度と比べて196百万ユーロ減少）を記録した。これは、低金利環境およびより有利なリスク特性を持つ商品（特に自動車ローン）へのシフト傾向、また不良債権の売却による50百万ユーロの貸倒引当金戻入益を原因としたものである。

以上から、パーソナル・ファイナンスの税引前当期純利益は1,442百万ユーロとなり、2015年度と比べて15.9%の大幅増益となった（連結範囲変更および為替レート変動による影響を除いた増益幅は17.9%）。

（注1） 連結範囲変更および為替レート変動による影響を除く。

（注2） 連結範囲の変更による影響を含み、為替レート変動による影響を除く場合の2016年度末現在の残高。

欧州・地中海沿岸諸国部門

（単位：百万ユーロ）	2016年	2015年	2016年／2015年
営業収益	2,513	2,516	-0.1%
営業費用および減価償却費	-1,705	-1,707	-0.1%
営業総利益	808	809	-0.0%
リスク費用	-437	-466	-6.2%
営業利益	371	342	+8.4%
営業外項目	197	174	+13.3%
税引前当期純利益	568	516	+10.0%
ウェルス&アセット・マネジメントに配分される利益	-2	-3	-18.7%
欧州・地中海沿岸諸国部門内の税引前当期純利益	566	513	+10.2%
コスト／インカム率	67.8%	67.9%	-0.1pt
配分資本金（十億ユーロ）	5.2	5.4	-2.5%

（注） 税引前当期純利益勘定に計上される営業収益に対するトルコ国内プライベート・バンキングの100%を含む。

2016年度全体において、欧州・地中海沿岸諸国部門では、事業が順調な伸びを示した。融資残高は、すべての地域の好調により、2015年度に比べて5.5%（注1）上昇した。預金残高は、すべての国において堅調に伸び、9.8%（注1）増加した。デジタル・サービスの開発でも引き続き成果を上げ、トルコではセプテテブの顧客数が350,000口座に達し、またポーランドのBGZオプティマの顧客数が200,000口を超えた。

営業収益（注2）は、取引の増加に関連して2,513百万ユーロに上り、2015年度と比べて6.0%（注1）の増収となった。

営業費用（注２）は1,705百万ユーロに増加し、前年度と比べて4.6%（注１）増となった。ポーランドにおける銀行業務に関わる税金および拠出金の増加（注３）による影響を除くと、営業費用はわずか3.7%（注１）増であり、これはポーランドにおける堅実なコスト管理およびコストシナジー策の影響を反映した。

リスク費用（注２）は合計で437百万ユーロ、または融資残高の112ベース・ポイントとなり、2015年度（0.7%増（注１））とほぼ同じ水準となった。

関連会社による収益貢献の増加を考慮し、またトルコ国内プライベート・バンキング業務の純利益の３分の１をウェルス・マネジメント事業に配分後、欧州・地中海沿岸諸国部門の税引前当期純利益は前年度と比較して19.9%（注４）の増加幅と急増し、566百万ユーロとなった。

（注１） 連結範囲変更および為替レート変動の影響を除く。

（注２） トルコ国内プライベート・バンキングの100%を含む。

（注３） 2016年度のポーランドにおける銀行業務に関わる税金の導入：44百万ユーロ（2015年度において31百万ユーロの借手のための預金保証ファンドおよびサポートファンドの一時拠出金）。

（注４） 連結範囲変更および為替レート変動による影響を除く（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を含む場合10.2%増）。

バンクウェスト

（単位：百万ユーロ）	2016年	2015年	2016年／2015年
営業収益	2,984	2,834	+5.3%
営業費用および減価償却費	-2,038	-1,882	+8.3%
営業総利益	947	952	-0.5%
リスク費用	-85	-50	+69.9%
営業利益	862	902	-4.4%
営業外項目	16	31	-48.6%
税引前当期純利益	878	933	-5.9%
ウェルス&アセット・マネジメントに配分される利益	-15	-10	+52.1%
バンクウェストの税引前当期純利益	862	923	-6.6%
コスト／インカム率	68.3%	66.4%	+1.9pt
配分資本金（十億ユーロ）	6.3	6.3	+1.0%

（注） 税引前当期純利益勘定に計上される営業収益に対する米国国内プライベート・バンキングの100%を含む。

2016年度全体において、バンクウェストは良好な経済環境を背景に成長を継続した。

融資残高は、法人顧客向け融資および個人顧客向け融資の両方について、2015年度と比較して8.5%（注１）増加した。預金残高は、当座預金勘定および普通預金の良好な成長に起因して、7.9%（注１）増加した。バンクウェストは2016年12月31日現在で合計12.1十億米ドル（2015年12月31日現在と比べて19%増）の運用資産により、引き続きプライベート・バンキング部門を発展させた。

バンクウェストにとって、当年度は、包括的資本分析および審査（CCAR）の成功ならびに当社グループが継続して管理する限りにおいて完全子会社であり続けるファースト・ハワイアン・バンクの新規株式公開の成功によって特徴付けられた。

営業収益（注２）は、2,984百万ユーロとなり、2015年度と比べて5.5%（注１）の増収となった。取引の増加は、2015年度と比較して2016年度全体において低下した米国における金利の影響により、部分的に相殺された。

営業費用（注２）は、2,038百万ユーロとなり、2015年度と比べて8.5%（注１）増となった。規制コスト（注３）および非経常項目（注４）を除けば、営業費用は営業体制の強化（プライベート・バンキングおよび消費者金融）の結果6.9%上昇した。

リスク費用（注２）（85百万ユーロ）は、低い水準（融資残高の14ベシス・ポイント相当）のままで、しかし、2015年度の特に低い水準と比較して35百万ユーロ増となった。

以上から、バンクウェストは米国国内プライベート・バンキング業務の純利益の３分の１をウェルス・マネジメント事業に配分後、税引前当期純利益862百万ユーロ（2015年度と比較して4.7%減（注５））を計上した。

（注１） 連結範囲変更および為替レート変動の影響を除く。

（注２） 米国国内プライベート・バンキングの100%を含む。

（注３） 包括的資本分析および審査ならびに中間持株会社。

（注４） ファースト・ハワイアン・バンクの新規株式公開およびITプロジェクトの引当金に係る費用。

（注５） 連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除く（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を含めると6.6%減）。

保険、ウェルス&アセット・マネジメント

保険部門

（単位：百万ユーロ）	2016年	2015年	2016年／2015年
営業収益	2,382	2,320	+2.7%
営業費用および減価償却費	-1,201	-1,156	+3.8%
営業総利益	1,181	1,164	+1.5%
リスク費用	2	-5	n.s.
営業利益	1,183	1,158	+2.1%
持分法適用会社投資損益	189	170	+10.9%
その他の営業外項目	-3	1	n.s.
税引前当期純利益	1,369	1,329	+3.0%
コスト／インカム率	50.4%	49.8%	+0.6pt
配分資本金（十億ユーロ）	7.5	7.4	+1.3%

ウェルス&アセット・マネジメント部門

(単位：百万ユーロ)	2016年	2015年	2016年／2015年
営業収益	2,977	3,012	-1.2%
営業費用および減価償却費	-2,341	-2,308	+1.4%
営業総利益	636	704	-9.7%
リスク費用	3	-25	n.s.
営業利益	639	679	-5.9%
持分法適用会社投資損益	46	43	+7.3%
その他の営業外項目	0	3	n.s.
税引前当期純利益	685	725	-5.4%
コスト／インカム率	78.6%	76.6%	+2.0pt
配分資本金（十億ユーロ）	2.1	2.2	-3.9%

保険、ウェルス&アセット・マネジメントは、2016年度の活気のない市場環境において、すべての事業ユニットからの好調な資産流入により全体的に堅調であった。

運用資産（注1）は、2016年12月31日現在、記録的な水準である1,010十億ユーロに達し、2015年12月31日と比較して5.8%増加した。運用資産は、とりわけ総額34.9十億ユーロに上る非常に好調な純資産流入が原因となって、2015年12月31日と比較して56十億ユーロ増加した。これらは、アジア、フランス、イタリアおよびバンクウェストのウェルス・マネジメントにおける好調な資産流入、アセット・マネジメント（とりわけ分散型ファンドおよび債券ファンド）における大変良好な資産流入ならびに特にユニット・リンク型勘定における保険事業の好調な資産流入によるものである。

2016年12月31日現在、運用資産残高（注1）の内訳は、アセット・マネジメント（416十億ユーロ）、ウェルス・マネジメント（344十億ユーロ）、保険部門（226十億ユーロ）および不動産サービス部門（24十億ユーロ）であった。

新たなカスタマー・ジャーニーおよびデジタル変革は、ウェルス・マネジメントについては新しいデジタル・サービス（ポートフォリオ管理のためのモバイル・アプリである「マイアドバイザー」(myAdvisory) およびデジタル・バンキング・サービスにアクセスするための独自の機能である「マイバイオパス」(myBioPass)) の開始、また、保険部門についてはサービスの変革およびパフォーマンスの改善のための70のデジタル・プロジェクトの実施により示された。

保険部門の営業収益は、欧州およびラテンアメリカにおける保障保険の営業収益の増加により、2,382百万ユーロとなり、2015年度に比べて2.7%増加した。営業費用は、事業開発および規制コストの上昇により3.8%増加し、1,201百万ユーロとなった。以上により、関連会社の好調な業績を考慮した後、税引前当期純利益は1,369百万ユーロとなり、前年度と比較して3.0%増加した。

ウェルス&アセット・マネジメントの営業収益は、活気に乏しい市場環境において持ちこたえ、2,977百万ユーロ（2015年度と比較して1.2%減）となった。営業費用は、特にウェルス・マネジメントにおける事業開発が負担となり、1.4%増加し、2,341百万ユーロとなった。したがって、ウェルス&アセット・マネジメントの税引前当期純利益は、国内市場、トルコおよび米国におけるプライベート・バンキングによる純利益の3分の1を受け、2015年度と比較して5.4%減少し、685百万ユーロとなった。

（注1） 配当済資産を含む。

● ホールセールバンキング事業（CIB）

（単位：百万ユーロ）	2016年	2015年	2016年／2015年
営業収益	11,469	11,506	-0.3%
営業費用および減価償却費	-8,309	-8,458	-1.8%
営業総利益	3,160	3,049	+3.6%
リスク費用	-217	-212	+2.3%
営業利益	2,943	2,836	+3.8%
持分法適用会社投資損益	20	34	-39.8%
その他の営業外項目	-1	127	n.s.
税引前当期純利益	2,962	2,997	-1.2%
コスト／インカム率	72.4%	73.5%	-1.1pt
配分資本金（十億ユーロ）	22.2	21.6	+2.8%

2016年度全体で、ホールセールバンキング事業の事業ユニットは、市場における成長を継続し、事業は、第1四半期中の特に困難な市場環境を経て、当年度の下半期において堅調な伸びを示した。当該部門は、既定のタイムテーブルに沿って意欲的に事業改編計画を実施し、すべての地域において事業改編のイニシアティブおよびコスト削減策を開始した。

事業の営業収益は、11,469百万ユーロとなり、全体的には2015年度と比較して0.3%減と実質的に安定な推移をしたが、連結範囲変更および為替レート変動の影響を除くと1.2%の増加であった。

グローバル・マーケットの営業収益は、5,650百万ユーロであり、2015年度と比較して1.1%減少したが、連結範囲変更および為替レート変動の影響を除くと1.6%の増加であった。これは、当事業が、当年度初頭における欧州での特に困難な市場環境の後に順調に回復したことを示している。FICC（注1）の営業収益は、金利およびクレジット業務の堅調な業績により3,860百万ユーロとなり、2015年度と比較して10.0%増加した。当該事業ユニットは、その業績を維持し、また市場シェアを拡大したことを発表した。かかる事業ユニットはユーロ建て発行されたすべての社債発行において第1位となり、またすべての国際債券発行において第9位にランクインした。一方で、株式およびプライム・サービス業務部門の営業収益は、株式市場におけるより不利な市場環境を要因として1,791百万ユーロとなり、2015年度の高い基準と比較して、18.7%減少した。市場リスクを測定するバリュー・アット・リスク（VaR）は、依然として非常に低い水準（34百万ユーロ）であった。

証券管理部門の営業収益は、好調な業務展開を反映したカストディ業務の預かり資産の増加に関連して、1.9%（連結範囲変更および為替レート変動の影響を除くと2.2%）増加し1,824百万ユーロとなった。

コーポレート・バンキングの営業収益は、第1四半期における活気に欠ける市場環境を経て、取引が順調に回復したことに伴い、3,994百万ユーロで安定的な推移をした（2015年度と比べて0.3%減だが、連結範囲変更および為替レート変動の影響を除くと0.3%増）。営業収益は、欧州およびアジア太平洋では良好な水準を保ち、アメリカ地域においては増加した。融資残高は、129.4十億ユーロとなり、2015年度と比較して4.3%上昇した。預金残高は、キャッシュ・マネジメント業務の好調に関連して、2015年度と比べて22.8%と大幅に増加し、117.2十億ユーロとなった。事業ユニットは、継続してその地位を強化し、シンジケート・ローンにおいて欧州第1位の地位を確立した。当該事業ユニットは新たな顧客を獲得し、取引銀行事業（トレード・ファイナンス等）を発展させ、また、キャッシュ・マネジメントにおける世界第4位の地位を確立した。

ホールセールバンキング事業の営業費用は、2015年度と比較して1.8%減少し（連結範囲変更および為替レート変動の影響を除くと変動なし。）、8,309百万ユーロとなった。ホールセールバンキング事業は、コスト削減策による恩恵を受けた（2016年度のコスト節減効果は約350百万ユーロ）が、銀行業務の税金および規制コストの増加による影響を計上した。

ホールセールバンキング事業のリスク費用は、総額217百万ユーロであり2015年度と比べると5百万ユーロ増加した。コーポレート・バンキングのリスク費用は、292百万ユーロまたは顧客融資残高の25ペーシス・ポイントと低かった（とりわけ低水準であった2015年度と比べると、貸倒引当金戻入益により154百万ユーロの増加であった。）。グローバル・マーケットのリスク費用は、2015年度の80百万ユーロの引当金繰入額と比較して、72百万ユーロの引当金戻入益となった。

ホールセールバンキング事業の営業利益は、以上により、3.8%増加し（連結範囲変更および為替レート変動の影響を除くと4.6%増）、2,943百万ユーロとなった。

上記にかかわらず、ホールセールバンキング事業の利益は、2,962百万ユーロであり、非戦略的な投資先の持分売却に伴う一過性のキャピタル・ゲイン74百万ユーロを計上した前年度と比較して、1.2%低下した（連結範囲変更および為替レート変動の影響を除くと3.4%増）。

（注1） フィクスト・インカム、為替およびコモディティ業務部門。

グローバル・マーケット部門

(単位：百万ユーロ)	2016年	2015年	2016年／2015年
営業収益	5,650	5,710	-1.1%
うちフィクスト・インカム、 為替およびコモディティ業務	3,860	3,507	+10.0%
うち株式およびプライム・ サービス業務	1,791	2,203	-18.7%
営業費用および減価償却費	-4,355	-4,504	-3.3%
営業総利益	1,295	1,206	+7.4%
リスク費用	72	-80	n.s.
営業利益	1,367	1,125	+21.5%
持分法適用会社投資損益	8	17	-51.4%
その他の営業外項目	-3	-15	-77.3%
税引前当期純利益	1,372	1,127	+21.7%
コスト／インカム率	77.1%	78.9%	-1.8pt
配分資本金（十億ユーロ）	9.0	9.5	-5.1%

証券管理部門

(単位：百万ユーロ)	2016年	2015年	2016年／2015年
営業収益	1,824	1,790	+1.9%
営業費用および減価償却費	-1,503	-1,483	+1.3%
営業総利益	321	307	+4.8%
リスク費用	3	6	-46.5%
営業利益	324	312	+3.8%
営業外項目	1	-1	n.s.
税引前当期純利益	325	312	+4.4%
コスト／インカム率	82.4%	82.9%	-0.5pt
配分資本金（十億ユーロ）	0.8	0.7	+13.1%

コーポレート・バンキング

(単位：百万ユーロ)	2016年	2015年	2016年／2015年
営業収益	3,994	4,007	-0.3%
営業費用および減価償却費	-2,451	-2,470	-0.8%
営業総利益	1,544	1,536	+0.5%
リスク費用	-292	-138	n.s.
営業利益	1,251	1,398	-10.5%
営業外項目	13	159	-91.7%
税引前当期純利益	1,265	1,558	-18.8%
コスト／インカム率	61.4%	61.7%	-0.3pt
配分資本金（十億ユーロ）	12.4	11.4	+8.7%

● コーポレート・センター

(単位：百万ユーロ)	2016年	2015年
営業収益	1,294	910
営業費用および減価償却費	-1,189	-1,336
うち事業再編費用および変革費用	-561	-793
営業総利益	105	-426
リスク費用	-39	-51
米国の関係機関との包括的和解に関連する費用	0	-100
営業利益	66	-577
持分法適用会社投資損益	83	46
その他の営業外項目	-204	-125
税引前当期純利益	-55	-656

2016年度全体では、コーポレート・センターの営業収益は、2015年度が910百万ユーロであったのに対し、1,294百万ユーロであった。これには、プリンシパル・インベストメンツが非常に好業績であったことに加え、ビザ・ヨーロッパ株の売却による譲渡益597百万ユーロ、当社グループ自身の信用リスクを反映するために行う調整額（OCA）およびデリバティブに伴う当社グループ自身の信用リスクを反映するための評価調整額（DVA）のマイナス59百万ユーロ（2015年度は314百万ユーロ）といった例外的な影響が含まれていた。

営業費用は合計1,189百万ユーロとなり、これに対し2015年度は1,336百万ユーロであった。これには、買収に関わる事業再編費用（注1）159百万ユーロ（2015年度は171百万ユーロ）、ホールセールバンキング事業の事業改編に要する費用395百万ユーロ（2015年度はゼロ）および事業再編費用7百万ユーロ（2015年度はゼロ）の例外的な影響が含まれていた。なお、当年度からは、シンプル・アンド・エフィシエント計画に関わる費用（2015年度には622百万ユーロ）は含まれない。目的に沿うため、当該計画に関わる最終的な費用は、2015年度第4四半期に計上された。

リスク費用は、合計39百万ユーロ（2015年度は51百万ユーロ）となった。

営業外項目は、2015年度におけるマイナス79百万ユーロと比較して合計マイナス121百万ユーロとなった。
これには、マイナス181百万ユーロ（注2）の子会社株式に係るのれんの減損（2015年度ののれんの減損はマイナス993百万ユーロ（注3））が含まれていた。2015年度における営業外項目にも、クレピエール・コリオの出資金残額の売却により生じたキャピタル・ゲインの716百万ユーロ、クレピエールとコリオの合併により生じた希釈化に伴うキャピタル・ゲインの123百万ユーロ、およびコーポレート・センターに配分されたノンコア投資の売却により生じたキャピタル・ゲインの一部である20百万ユーロが含まれている。

コーポレート・センターの税引前当期純損失は、2015年度がマイナス656百万ユーロであったのに対し、マイナス55百万ユーロとなった。

（注1） レーサー、BGZバンク、DABバンクおよびGE LLD。

（注2） うちBGZバンクののれんの減損全額は、マイナス127百万ユーロであった。

（注3） うちBNLパンカ・コメルシアーレののれんの減損全額は、マイナス917百万ユーロであった。

2014年度から2016年度の事業開発計画の成功

当社グループの当年度の良好な業績は、2014年度から2016年度の事業開発計画の成功を表している。

当該期間中、当社グループは、当該計画で定められた主要な戦略的優先事項のすべてにおいて進展を遂げた。リテール・バンキング事業の変革に備え、当社グループは、既に2.5百万人の顧客を有するハロー・バンク！を展開し、海外リテール・バンキング事業においてネット銀行を発展させ、支店ネットワークを引き続き順応させ、また、すべてのネットワークにおいてプライベート・バンキング事業を拡大した。証券管理事業により強化されたホールセールバンキング事業は、大企業および機関投資家において市場シェアを獲得し、取引銀行事業を発展させた。優良顧客の法人向け営業およびマーケティング手法を見直し、その最初の成果が既に業績に表れているBNLバンカ・コメルシアーレ、また、グローバル・マーケット部門におけるマーケット業務を集結したホールセールバンキング部門のように、すべての事業は、その環境における変革に適応することができた。最後に、専門事業部門に加えて、地域別の事業開発計画（ドイツ、アジア太平洋、北アメリカのホールセールバンキング事業）も、その成長目標を達成した。

この結果、予想より活気のない環境下であったにもかかわらず、金利が非常に低かったことにより、営業収益の平均年間成長率（注1）は、当該期間中に4.0%（注2）を達成した。有機的成長（注1）は、国内市場部門における低金利環境ならびにホールセールバンキング部門におけるエネルギーおよびコモディティ業務の縮小による影響があったにもかかわらず、事業の良好な発展および地域別の事業開発計画の成功により維持された（平均年間成長率は2.2%（注2））。目標とされた買収（DABバンク、欧州におけるGEフリート・サービス、レーサー株の未保有であった50%、およびBGZバンク）により、利用可能な資本を活用することができたと同時に、リスク加重資産の増加を引き続き限定的なものに留め（平均年間成長率は0.7%（注2））、増収へのプラスの貢献を果たした。

営業費用は厳格に抑制された。営業費用は、シンプル・アンド・エフィシエント計画の成功からの恩恵を受け、当該計画が開始された2013年以降の経常的な費用削減により3.3十億ユーロを創出し（注3）、これは当初の目標を500百万ユーロ上回るものであった。しかしながら、営業費用は、2013年から2016年の間で1.3十億ユーロ増加した新たな税制および規制の影響を計上した。新たな税制および規制の影響を除外して、営業費用の平均年間増加率は、年間2.7%（注2）となり（注4）、連結範囲変更および為替レート変動の影響を除くとわずか0.7%となった。この結果、ジョーズ効果は、新たな税制および規制の影響を除き、平均で年間1.2ポイントの正の値となった。

リスク費用も減少し、その結果当社グループは、2014年度から2016年度の事業開発計画の主要な財務目標を達成するかまたはそれを上回る成果を上げ、エクイティ・ティア1比率を10%として計算し例外項目の影響を除いた株主資本利益率は10.3%（目標は10%）、バーゼル3基準全面適用によるエクイティ・ティア1比率は11.5%、配当性向は45%となった。

当該期間中、当社グループは、積極的な企業の社会的責任（CSR）の方針を実施し、また、新たな行動規範を導入することにより、従業員のための大規模なオンライン研修プログラムの実施へとつなげた。社会的責任を果たす企業への融資等の当社グループが実施する多数の活動は、社会へプラスの影響を与えた。当社グループは、エネルギー移行に積極的に関わっており、石炭産業への資金調達を厳格に制限し、グリーン・ボンドの発行を成し遂げた。この結果、BNPパリバは、外部の格付機関であるヴィジオ・アイリスによれば、CSR基準に関するバンキング部門において主導的地位にある。

（注１） 例外項目（2013年度は147百万ユーロの増加、2016年度は538百万ユーロの増加）を除く。

（注２） 2013年度から2016年度の平均年間成長率。

（注３） このうち、2014年度から2016年度の期間は2.5十億ユーロ。

（注４） 新たな税制および規制の影響を含めると平均で年間4.2%。

（3） 展望

当社グループの展望：2017年度から2020年度の事業開発計画

2017年度から2020年度の事業開発計画は、顧客のニーズに焦点を当てた3つの柱（国内市場部門、国際金融サービス部門（IFS）およびホールセールバンキング部門（CIB））を有する当社グループの統合された多様なビジネス・モデルに基づくものである。

その強さを実証したバランスのとれたビジネス・モデルを活用することで、当該計画は引き続き事業を成長させ、また、デジタル変革、新たな顧客満足体験および企業の社会的責任の方針に厳格に従った費用削減を盛り込んだ意欲的なプログラムを実施することで、次世代の銀行を築くことを目指す。

当該計画は、保守的に見積もったマクロ経済の前提条件に基づいており、現行のバーゼル3規制の枠組（自己資本規制等に加えた、安定調達比率（NSFR）、総損失吸収能力要件の導入）において引き続き強化されている2020年度までに予想される規制上の制約を考慮している。

このような環境において、当該期間の当初は困難な状況が継続し、2019年度から2020年度にかけて和らぐことが予想される。平均して、当社グループは、2020年度に株主資本利益率を10%に引き上げるために、営業収益の平均年間成長率を2.5%以上とすることを目標とする。

当社グループは、当該期間全体において、純利益の平均年間成長率が6.5%を上回ることを目標としており、これは、配当性向50%とすると、配当金の平均年間成長率を9%とし、2020年度にはエクイティ・ティア1比率12%（注１）を達成することを可能にする。

2017年度から2020年度の事業開発計画は、すべての事業部門における意欲的な変革プログラムならびに国内市場部門、国際金融サービス部門およびホールセールバンキング部門間の多様化した開発戦略を前提としている。

（注１） 規制上の枠組の変更による影響を除く。

すべての部門における新たな顧客満足体験、デジタル変革および費用削減を盛り込んだ意欲的なプログラム

当社グループは、すべての部門において、新たな顧客満足体験、デジタル変革の促進および業務効率の改善を同時に実施することを目的とする意欲的な変革プログラムを実施する。

同プログラムは、商品、アプリケーションおよびデジタル・プラットフォーム（例えば、国内市場部門におけるハロー・バンク！およびワ！、国際金融サービス部門におけるセプテブ、BGZオプティマ、ホールセールバンキング部門におけるセントリックおよびコルテックス等）、テック・ラボ（アトリエおよびエシアンジュール等）およびインキュベーター（インターナショナル・ハッカソンおよびWAI等）の観点から既に着手されている多数のイニシアティブの成功に依存する。

当社グループは、2017年度から2019年度の間に当該プログラムへ3十億ユーロの投資を行う予定であり、これは同期間において3.4十億ユーロの費用削減を、また、2020年度から開始する経常的な費用削減により2.7十億ユーロを創出し、すべての部門がバランスよく貢献する予定である。

顧客満足体験を新たにし、よりデジタル化した効率的な銀行を築くために、5つの方策がすべての部門において実施される。その方策とは、（i）新たなカスタマー・ジャーニーの実施（新たなサービスおよびデジタル化され、拡充され、シームレスで個別の顧客に応じたサービス）、（ii）端から端までのプロセスの合理化、組織の簡素化および相互的なプラットフォームの開発を行うことによる業務モデルの改善、（iii）デジタル化を促進するために、特に新たな技術を取り入れ、迅速な対応を促進することによる情報システムの適応、（iv）顧客の利益のためにデータをより有効に活用することおよびデータの保管、保護および分析力の強化、（v）よりデジタル化され、協力的で迅速な業務の実施を発展させることである。

部門毎に多様化された事業開発戦略

国内市場部門は、非常に緩やかにしか改善しない金利環境の中、また、デジタルの活用により変化する新たな顧客の期待を考慮して、その営業およびマーケティング活動を、新たな顧客満足体験、商品の提供および新たなサービスの魅力の向上により強化する。当該部門は、積極的に支店のネットワークへの適応を継続し、事業モデルの変革およびデジタル化を加速させることで、その業務効率を向上させる。有利なリスク環境が続く中、イタリアではそのリスク費用の管理方針を継続する。国内市場部門（注1）の目標は、平均年間成長率を2020年度までに0.5%超にすること、コスト／インカム率の3ポイントの減少および2020年度における株主資本利益率（注2）を17.5%超（2016年度と比較して2ポイント増）にすることである。

国際金融サービス部門は、当社グループの成長の原動力として、発展（新たなサービスの提供、新たな提携、専門事業部門のための新たな地域開拓）の促進、事業のリーダー的地位の強化およびユーロ圏外におけるリテール・バンキング事業の継続的な拡大を行うことで、その地位を強化する。当該部門は、引き続き将来的な制限（MIFID2等）への適応ならびに、特にデジタル変革の促進およびプロセスの合理化による業務効率の改善を行う。国際金融サービス部門（注3）の目標は、平均年間成長率を2020年度までに5%超にすること、コスト／インカム率の5ポイントの減少および2020年度における株主資本利益率（注2）を20%（2016年度と比較して2ポイント増）にすることである。

ホールセールバンキング部門は、好調なスタートを切った2016年度におけるその計画をあらゆる次元で活用し、資源の最適化、費用削減および営業収益の増加を目指す。当該事業部門は、進行中の活動を2020年度までに延長し、業務およびデジタル化における変革を促進する。当該部門は、その法人顧客および機関投資家の顧客基盤を拡大し、手数料を生む業務（助言サービス、キャッシュ・マネジメント、証券管理事業）を引き続き成長させ、その国際的なサービスを発展させるためにその地域的な地位を活用する。また、当該部門は、特に欧州北部（ドイツ、オランダ等）の国々における欧州の顧客基盤を拡大し、引き続き当社グループのその他の事業との提携を発展させる。ホールセールバンキング部門の目標は、平均年間成長率を2020年度までに4.5%超にすること、コスト／インカム率の8ポイントの減少および2020年度における株主資本利益率（注2）を19%超（2016年度と比較して6ポイント増）にすることである。

（注1） プライベート・バンキングの100%を含む。（PEL/CELの影響を除く。）

（注2） みなし株主資本利益率（RONE）。

（注3） ファースト・ハワイアン・バンクを除く。

トレンド情報

トレンド情報（マクロ経済の環境ならびに金融機関に適用される法律および規則）については、「4（1）年次リスク調査」内の「主要なリスクおよび新たに発生するリスク」を参照。

財務構造

当社グループは、盤石な貸借対照表を有する。

2016年12月31日現在、バーゼル3基準全面適用によるエクイティ・ティア1比率（注1）は11.5%であり、2015年12月31日と比較して60ベース・ポイント上昇したが、これは主に配当支払後の当年度の業績結果によるものである。

ティア1資本合計に基づき計算されたバーゼル3基準全面適用のレバレッジ比率（注2）は、2016年12月31日現在において4.4%（2015年12月31日と比較して40ベース・ポイント増）となった。

流動性カバレッジ比率は、2016年12月31日現在において123%となった。

当社グループの直ちに利用可能な流動資産引当金は合計305十億ユーロ（2015年12月31日現在は266十億ユーロ）となり、これはホールセール資金調達に関して、1年を超えて運転資金に余裕ができることを意味する。

当社グループの比率の推移は、当社グループが着実に自己資本を積み上げ、規律を持って貸借対照表を管理する能力を有していることを証明している。

（注1） 経過措置なしですべてのCRD4の規定を考慮している。規則（EU）575/2013第26-2条に従う。

（注2） 2014年10月10日付の欧州委員会による委任法に従って計算された2019年度のCRD4の規定を経過措置なしですべて考慮している。

(B) 2017年度第1四半期業績

2017年5月2日にBNPパリバの取締役会が開催され、ジャン・ルミエール会長が議長を務める中、当社グループの2017年度第1四半期の業績が検討された。

着実な事業の成長およびエクイティ・ティア1比率が引き続き上昇

BNPパリバ・グループは第1四半期に好業績を収めることにより、その統合され多様化したビジネス・モデルの強みを証明した。

営業収益は、第1四半期に計11,297百万ユーロに上り、前年同期と比べて4.2%の増収となった。第1四半期の営業収益には、新韓金融持株会社株の売却により生じた一時的な影響として148百万ユーロのキャピタル・ゲインが含まれており、また、当社グループ自身の信用リスクを反映するために行う債務を対象とする調整額（Own Credit Adjustment: OCA）および当社グループ自身の信用リスクを反映するために行うデリバティブを対象とする債務評価調整額（Debt Value Adjustment: DVA）が合計でマイナス7百万ユーロ含まれていた（対して、前年同期は365百万ユーロ）。

事業部門全体の営業収益は、第1四半期に前年同期と比べて7.0%の増収を果たした。事業部門別では、国内市場部門（注1）の営業収益は、低金利環境を受けて前年同期比0.3%の微減となった一方、国際金融サービス部門では、5.8%の増収であった。また、ホールセールバンキング事業（CIB）では、2016年度第1四半期の極めて困難な市場環境の反動もあり、第1四半期の営業収益は前年同期比20.0%の急回復を果たした。

営業費用は、当社グループ全体で8,119百万ユーロに上り、前年同期と比べて6.5%増加した。第1四半期の営業費用には、買収に関わる一過性の事業再編費用（注2）として20百万ユーロ（前年同期は23百万ユーロ）が含まれていたのに加え、事業改編計画に関わる費用として90百万ユーロ（前年同期は23百万ユーロ）が含まれていた。なお、第1四半期の事業改編費用は、数々の意欲的なプログラム導入の効果により、依然として限定的な水準に留まった。

また、第1四半期の営業費用には、銀行税および拠出金が合計で979百万ユーロ（前年同期は880百万ユーロ）含まれているが、これはIFRIC解釈指針第21号「賦課金」に基づき、2017年度に関わる賦課金の全額を第1四半期に一括費用計上したものである。よって、同金額にはとりわけ、2016年度第2四半期および第3四半期に発生した、合計で84百万ユーロ（注3）に上る銀行税および拠出金の増額分が含まれている。

事業部門全体では、第1四半期の営業費用は前年同期と比べて4.9%増加した。国内市場部門（注1）で2.2%増加、国際金融サービス部門で2.6%増加、ホールセールバンキング部門では、前年同期の低水準と比べて11.0%増加した。事業部門の営業費用には、前出のIFRIC第21号の適用による影響に加え、国際金融サービス部門およびホールセールバンキング部門の事業成長の影響が反映されている。

これらを受けて、当社グループの営業総利益は、前年同期比1.2%減少して3,178百万ユーロとなった。なお、事業部門全体では、第1四半期の営業総利益は前年同期比12.5%の増加を果たした。

リスク費用は第1四半期に低水準に留まり、592百万ユーロで（前年同期は757百万ユーロ）、顧客向け融資残高の32ベース・ポイント相当であった。このような前年同期比21.8%の減少にはとりわけ、ローンオリジネーション業務でリスク管理効果が発揮されたことに加え、低金利環境、および、イタリアで優良法人顧客向け融資の見直しが特に奏功し、引き続き状況が改善したことが反映されている。

当社グループの営業利益は、前年同期から5.1%増加して、第1四半期に2,586百万ユーロとなった（前年同期は2,460百万ユーロ）。事業部門全体では、前年同期比26.4%の大幅増となった。

営業外項目は、第1四半期に168百万ユーロとなった（前年同期は178百万ユーロ）。

これらを受けて、第1四半期の税引前当期純利益は前年同期比4.4%増加して2,754百万ユーロとなり、これに対して前年同期は2,638百万ユーロであった。事業部門全体では、第1四半期の税引前当期純利益は前年同期と比べて25.1%の急増を果たした。

以上から、第1四半期の株主帰属純利益は1,894百万ユーロに上り、前年同期と比べて4.4%の増益であった。なお、一時項目を除くと（注4）、第1四半期の株主帰属純利益は1,818百万ユーロとなる（一時項目を排除した前年同期と比べて13.2%増）。

自己資本利益率は、一時項目を除くと、第1四半期に10.4%となった。また、有形自己資本利益率は、一時項目を除いたベースで第1四半期に12.3%となった。

2017年3月31日現在、バーゼル3全面適用のエクイティ・ティア1比率（注5）は11.6%となった（2016年12月31日は11.5%）。バーゼル3全面適用のレバレッジ比率（注6）は、2017年3月31日現在で4.1%であった。流動性カバレッジ比率（LCR）は、2017年3月31日現在で125%となった。さらに、当社グループの即時利用可能な余剰資金は2017年3月31日現在で345十億ユーロ（2016年12月31日現在は305十億ユーロ）に上ったが、これは短期ホールセール資金調達との関係で1年超の余裕資金があることを意味する。

1株当たり純資産額は2017年3月31日現在で75.1ユーロとなり、2008年12月31日からの年平均成長率（CAGR）は6.2%に相当する。これは、当社グループが景気局面を通して継続的に企業価値を創造する能力を有していることを証明している。

また、当社グループは、米国の関係機関との包括的和解の一環として合意された是正計画を積極的に実施すると共に、コンプライアンスおよび内部統制手続の強化を継続している。さらに、当社グループは、以下を達成すべく企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility: CSR）に関わる意欲的な方針を実行に移している。すなわち、倫理的な方法で経済に資金を供給すること、良い変化を目指して働きかける主体となること、および、従業員の育成や啓蒙を通して気候変動に立ち向かうことである。その一環として当社グループは、温暖効果ガス排出に関して、自己の活動についてカーボンニュートラルになることを決定したところである。

（注1） 国内市場部門のプライベート・バンキングの100%を含む（PEL/CELの影響を除く。）。

（注2） 特にレーサー、BGZバンク、DABバンク、およびゼネラル・エレクトリックLLD（General Electric LLD）が影響。

（注3） 単一破綻処理基金への拠出金について、2016年度第2四半期に決定された増額分（61百万ユーロ）、および、ベルギーにおいて2016年度第3四半期に、貸付業務を行う金融機関に対して導入された新税（23百万ユーロ）。

（注4） 一時項目による税引後ベースの影響：第1四半期は76百万ユーロ。前年同期は208百万ユーロ。

（注5） 経過措置なしですべての資本要求指令4（CRD4）規則を考慮した比率。

（注6） 2019年に完全施行されるCRD4規則を経過措置なしですべて考慮し、また2014年10月10日付の欧州委員会（EC）委任法令に基づき算定された比率。

リテール・バンキング事業およびサービス事業

国内市場部門

国内市場部門は、第1四半期も活発な業務活動を維持した。融資残高は前年同期と比べて5.2%増加し、個人および法人顧客向け貸出が順調に伸びた。預金残高は、国内ネットワークの全体にわたり力強い伸びを示したことから、前年同期と比べて9.1%増加した。プライベート・バンキング業務の活動成果は、運用資産残高が2016年3月31日現在比で8.0%増加したことに現れている。また、ハロー・バンク！（Hello bank!）が事業開発を継続し、その顧客数は2.6百万口に上った。

国内市場部門は第1四半期に、フランスのコント・ニケル（Compte-Nickel）の買収（注1）を発表したが、これにより、銀行業務の新分野を開拓すべく設計された組織の強化が期待される。コント・ニケルは、フランスのタバコ販売業者の業界団体であるコンフェデラシオン・デ・ビュラリスト（Confédération des Buralistes）との独占的な提携関係を延長している。このようなコント・ニケルを買収することにより、国内市場部門は、ハロー・バンク！と併せて、リテール分野におけるデジタル・バンキングの商品群と支店網において、様々な顧客セグメントのニーズに対応できる幅広い充実したソリューションを揃えることができるであろう。コント・ニケルは、業務開始以来の過去3年間のうちに540,000口を超える口座を開設するに至り、フランス社会の幅広くかつ多様な層を対象に真の成功を収めている。取引がリアルタイムで遂行され、また処理が完全デジタル化されていることが、コント・ニケルの成功の主要因となっている。今後の目標は、新規顧客の獲得を加速化し、2020年までに2百万口の口座開設を目指す。

営業収益（注2）は、第1四半期に3,952百万ユーロとなり、前年同期と比べて0.3%の若干の減収であった。その背景には、低金利環境によるマイナス影響が、事業成長による増収効果を上回ったことがある。それでも、当事業部門は、国内ネットワークの全体にわたり手数料収入の増加を果たした。

営業費用（注2）は2,880百万ユーロとなり、前年同期比2.2%増加した。なお、IFRIC第21号（注3）による影響を除くと、第1四半期の営業費用は、コスト抑制効果を反映して前年同期比0.8%の微増に留まる。

これらを受けて、営業総利益（注2）は前年同期比6.4%減少して1,072百万ユーロとなった。

リスク費用は第1四半期に前年同期比20.0%の大幅減少を果たしたが、これにはとりわけBNLバンカ・コメルシアレにおける大幅減が貢献した。

以上から、国内プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1を、ウェルス・マネジメント業務（国際金融サービス部門）へ配分した後、国内市場部門の税引前当期純利益（注4）は前年同期と比べて2.5%増加して707百万ユーロに上った。

（注1） 買収契約の調印は2017年度第2四半期を予定。規制当局の承認を要する。

（注2） フランス（PEL/CELの影響を除く。）、イタリア、ベルギーおよびルクセンブルクの国内プライベート・バンキングの100%を含む。

（注3） 2016年度第2四半期および第3四半期に発生した、拠出金および銀行税の増加分を2017年度第1四半期に費用計上したことが特に影響。

（注4） PEL/CELの影響を除く（第1四半期はマイナス2百万ユーロ、対して、前年同期は18百万ユーロ）。

フランス国内リテール・バンキング (FRB)

フランス国内リテール・バンキング (FRB) は、第1四半期に事業展開を積極的に押し進めた。融資残高は、個人および法人顧客向けの貸出が順調に回復したことから、前年同期の低水準と比べて7.1%増加した。預金残高は、当座預金の高い伸びが牽引し、前年同期と比べて12.0%増加した。オフバランス貯蓄商品が健闘した結果、2016年3月31日の水準と比べて、ミューチュアルファンドの残高が13.9%増加し、また生命保険の保有契約高は3.8%増加した。さらに、プライベート・バンキングの運用資産残高は10.7%の高い伸びを果たした。またフランス国内リテール・バンキング部門は、以下のようにデジタル・バンキング事業を引き続き拡大した。ハロー・バンク！の事業開発は順調に推移し、その顧客数は既に302,000口に達している（2016年3月31日と比べて17%増）。また、モバイルフォンによる非対面決済サービスであるペイリブ（Paylib）の提供を開始した。

営業収益（注1）は第1四半期に合計1,620百万ユーロとなり、前年同期と比べて1.4%の減収であった。正味受取利息（注1）は、長引く低金利環境の影響で前年同期比4.4%減少した。手数料収入（注1）については、とりわけ金融手数料の増加を受けて、第1四半期に2.7%増加した。

営業費用（注1）は第1四半期に1,184百万ユーロとなり、前年同期比0.9%増加した。なお、IFRIC第21号の影響（注2）を除くと、営業費用の増加幅は0.5%に留まる。

これらを受けて、第1四半期の営業総利益（注1）は436百万ユーロとなり、前年同期と比べて7.2%減少した。

リスク費用（注1）は第1四半期に79百万ユーロで依然として低い水準に留まり（前年同期は73百万ユーロ）、顧客向け融資残高の21ベース・ポイント相当であった。

以上から、フランス国内プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1をウェルス・マネジメント業務（国際金融サービス部門）へ配分した後、フランス国内リテール・バンキング部門の税引前当期純利益（注3）は第1四半期に319百万ユーロとなり、前年同期と比べて11.2%の減益であった。販売およびマーケティング活動が順調に回復した一方で、長引く低金利環境がこれに悪影響を及ぼした。

（注1） フランス国内プライベート・バンキングの100%を含む（PEL/CELの影響を除く。）。

（注2） 2016年度第2四半期にコーポレート・センターで認識された、単一破綻処理基金への拠出金の増額分を2017年度第1四半期に費用計上。

（注3） PEL/CELの影響を除く（第1四半期はマイナス2百万ユーロ、対して、前年同期は18百万ユーロ）。

BNLバンカ・コメルシアーレ (BNL bc)

BNLバンカ・コメルシアーレ (BNL bc) の融資残高は、個人および法人顧客向け貸出が伸びたおかげで、第1四半期に前年同期比2.3%増加した。預金残高は、当座預金の急増を受けて前年同期比11.3%の増加を果たした。BNLバンカ・コメルシアーレはオフバランス貯蓄商品で好業績を収め、2016年3月31日と比べ保険の保有契約高は8.5%増加し、またミューチュアルファンドの残高は12.4%増加した。BNLバンカ・コメルシアーレは第1四半期にデジタル・バンキング事業を引き続き拡大した結果、BNLバンカ・コメルシアーレのモバイルバンキングアプリ（オンライン・バンキング、証券仲介サービス、決済サービス）のダウンロード数は既に500,000を超えている。

営業収益（注１）は、第１四半期に前年同期から1.3%減少して727百万ユーロとなった。正味受取利息（注１）は、長引く低金利環境の影響を受けて第１四半期に5.5%減少した。一方、手数料収入（注１）は、オフバランス貯蓄商品およびプライベート・バンキングの開発が順調に進み、前年同期比6.7%の回復を遂げた。

営業費用（注１）は第１四半期に469百万ユーロに上り、前年同期から1.6%増加した（IFRIC第21号の影響を除くと1.2%増）。

これらを受けて、営業総利益（注１）は第１四半期に258百万ユーロとなり、前年同期と比べて6.2%減少した。

第１四半期のリスク費用（注１）は顧客向け融資残高の115ベシス・ポイント相当となり、前年同期の水準から46百万ユーロ減少した。その背景には、貸出ポートフォリオの質が徐々に改善したことがあった。

以上から、イタリア国内プライベート・バンキング業務の純利益の３分の１をウェルス・マネジメント業務（国際金融サービス部門）へ配分した後、BNLバンカ・コメルシアレの税引前当期純利益は第１四半期に18百万ユーロとなり、前年同期の水準から26百万ユーロの増益となった。

（注１） イタリア国内プライベート・バンキングの100%を含む。

ベルギー国内リテール・バンキング（BRB）

ベルギー国内リテール・バンキング（BRB）は、第１四半期に引き続き積極的な営業活動を展開した。融資残高は、法人顧客向け貸出の順調な伸びに加え住宅ローンも伸びたことから、前年同期と比べて4.7%増加した。一方、預金残高は、特に当座預金の高い伸びのおかげで第１四半期に3.8%増加した。

営業収益（注１）は第１四半期に前年同期比1.5%の増収となり、931百万ユーロに上った。正味受取利息（注１）は、融資残高の増加によるプラス効果を、低金利環境のマイナス影響が一部打ち消した格好で、前年同期比0.6%増加した。手数料収入（注１）は、事業の成長を反映して前年同期比4.4%増加した。

第１四半期の営業費用（注１）は、前年同期比4.0%増加して823百万ユーロとなった。なお、IFRIC第21号の影響（注２）を除くと、確かなコスト管理を反映し、営業費用の増加幅は0.2%へと縮小する。

これらを受けて、第１四半期の営業総利益（注１）は108百万ユーロとなり、前年同期と比べて14.0%減少した。

リスク費用（注１）は、引当金繰入額が戻入益によって相殺されたため、第１四半期はゼロであった。なお、前年同期のリスク費用は21百万ユーロであった。

以上から、ベルギー国内プライベート・バンキング業務の純利益の３分の１をウェルス・マネジメント業務（国際金融サービス部門）へ配分した後、ベルギー国内リテール・バンキングの税引前当期純利益は第１四半期に96百万ユーロに上り、前年同期と比べて9.5%の増益を果たした。

（注１） ベルギー国内プライベート・バンキングの100%を含む。

（注２） 2016年度第３四半期に発生した、貸付業務を行う金融機関に対して導入された新税を2017年度第１四半期に費用計上したことが特に影響。

その他の国内市場部門（アルバル、リーシング・ソリューション、パーソナル・インベスターズ、ルクセンブルク国内リテール・バンキング）

国内市場部門の専門事業部門は、全体的に力強い事業展開を押し進めた。アルバルでは、業務活動を高水準で維持した結果、ファイナンス・フリートが高い伸びを示し、契約台数は前年同期比7.3%増加した。リーシング・ソリューションでは、事業が順調に伸びたことからリース残高が増加した（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除いたベースで、前年同期比6.1%増）。パーソナル・インベスターズでは、新規顧客の獲得が順調に進んだ。

ルクセンブルク国内リテール・バンキングでは、住宅ローンおよび法人向け貸出の伸びに支えられて、融資残高が前年同期比2.4%増加した。預金残高は、とりわけ法人顧客セグメントで旺盛な資金流入があったことから、前年同期と比べて20.3%の大幅増となった。

営業収益（注1）は、その他の国内市場部門全体で前年同期比1.2%の増収となり、674百万ユーロに上った。非経常項目を除くと、第1四半期の営業収益は2.8%の増収となるが、これにはパーソナル・インベスターズ、ルクセンブルク国内リテール・バンキングおよびアルバルが貢献していた。

営業費用（注1）は、前年同期と比べて3.1%増加して405百万ユーロとなった。なお、IFRIC第21号の影響（注2）を除くと、営業費用は事業開発を反映して第1四半期に2.4%増加した。

リスク費用（注1）は、前年同期から18百万ユーロ減少し、第1四半期は14百万ユーロとなった。

以上から、ルクセンブルク国内プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1をウェルス・マネジメント業務（国際金融サービス部門）へ配分した後、これら4つの業務部門による国内市場部門の税引前当期純利益への貢献は、第1四半期に274百万ユーロに上り、前年同期と比べて9.0%の急増を果たした。

（注1） ルクセンブルク国内プライベート・バンキングの100%を含む。

（注2） 2016年度第2四半期にコーポレート・センターで認識された、単一破綻処理基金への拠出金の増額分を2017年度第1四半期に費用計上したことが特に影響。

国際金融サービス部門

国際金融サービス部門は、以下のように積極的な販売およびマーケティング活動を展開した。パーソナル・ファイナンスは活発な業務活動を維持し、また、GMヨーロッパ（General Motors Europe）の自動車金融部門をPSAグループと共同買収することで合意した。欧州・地中海沿岸諸国部門およびバンクウェストは、順調に事業活動を拡大した。保険、ウェルス&アセット・マネジメントでは、旺盛な資金流入を獲得した。

営業収益は、第1四半期に3,909百万ユーロに上り、前年同期と比べて5.8%の増収を果たした。パーソナル・ファイナンス、欧州・地中海沿岸諸国部門、およびウェルス&アセット・マネジメントの営業収益が順調に伸びた。保険部門では、2016年度第1四半期の極めて厳しい市場環境に見舞われた低い水準と比べて、営業収益が大幅に回復した。

第1四半期の営業費用は2,506百万ユーロとなり、前年同期比2.6%増に留まったことから、全体的に正のジョーズ効果を生み出した。

これらを受けて、営業総利益は第1四半期に1,404百万ユーロに上り、前年同期比11.9%の増加となった。

リスク費用は315百万ユーロの低水準となり、前年同期から25百万ユーロ減少した。

これにより営業利益は第1四半期に1,089百万ユーロに上り、前年同期と比べて19.0%増加した。

以上から、国際金融サービス部門の税引前当期純利益は第1四半期に1,222百万ユーロに上り、前年同期と比べて16.2%の大幅増益を果たした。

パーソナル・ファイナンス

パーソナル・ファイナンスは第1四半期に、GMヨーロッパの自動車金融部門をPSAグループとの共同で買収すると発表した（注1）。買収金額は、同自動車金融部門の資本金の50%に対して450百万ユーロで合意されたが、これはプロフォーマ純資産額の0.8倍に相当する。PSAとのパートナーシップ契約に基づき、BNPパリバは当該合併企業を連結子会社とする。GMヨーロッパの金融事業は、欧州11ヶ国において1,800近くの自動車ディーラーの金融ニーズに対応しており、2016年12月31日現在の融資残高は約9.6十億ユーロに上っている。このうち、およそ5.8十億ユーロが預金または証券化によって賄われている。

パーソナル・ファイナンスではまた、既存事業を通じた成長が極めて順調に持続した。融資残高は、ユーロ圏における借入需要の高まりと新たな提携関係の効果を受けて、第1四半期に前年同期比11.2%増加した。さらに事業開発計画に基づき、パーソナル・ファイナンスは新分野や（例：フランスでTUIグループと観光業で提携）、新たな国々で（例：オーストリアにおいてホームファニシングで提携）、第1四半期にパートナーシップを締結した。

営業収益は、融資残高の増加およびより優良なリスク特性を伴う商品へのシフトが奏功し、前年同期比4.5%増加して1,201百万ユーロに上った。とりわけイタリア、スペインおよびドイツでの健闘が営業収益を押し上げた。

営業費用は、前年同期比4.1%増加して634百万ユーロとなった。なお、IFRIC第21号の影響（注2）を除くと、第1四半期の営業費用は事業開発を反映して3.3%増加した。

これらを受けて、第1四半期の営業総利益は568百万ユーロとなり、前年同期と比べて5.0%増加した。

リスク費用は、第1四半期に240百万ユーロの低水準に留まり（前年同期は221百万ユーロ）、顧客向け融資残高の146ベース・ポイント相当であった。これには低金利環境に加え、より優良なリスク特性を伴う商品へのシフト傾向（特に自動車ローン）が寄与した。

以上から、パーソナル・ファイナンスの税引前当期純利益は、当該部門の意欲的な営業活動を反映して、第1四半期に353百万ユーロに上り、前年同期比6.1%の増益を果たした。

（注1） 買収契約の調印は2017年度第4四半期を予定。規制当局の承認を要する。

（注2） 2016年度第2四半期にコーポレート・センターで認識された、単一破綻処理基金への拠出金の増額分を2017年度第1四半期に費用計上したことが特に影響。

欧州・地中海沿岸諸国部門

欧州・地中海沿岸諸国部門では、事業が順調な伸びを持続した。融資残高は、すべての地域で着実に伸びたことから、前年同期比5.4%（注1）増加した。同様に、預金残高は前年同期から11.1%（注1）の増加を果たした。当該部門は引き続きデジタル・サービスの開発を押し進めた結果、トルコでセプテテブ（CEPTETEB）の顧客数が380,000口を超えるに至り、またポーランドではBGZオプティマ（BGZ OPTIMA）の顧客数が205,000口を上回った。

営業収益（注2）は、融資残高の増加を受けて第1四半期に592百万ユーロに上り、前年同期と比べて6.2%（注1）の増収であった。

第1四半期の営業費用（注2）は、事業開発を反映して424百万ユーロとなり、前年同期比4.9%（注1）増加した。

リスク費用（注2）は第1四半期に合計67百万ユーロで（前年同期は96百万ユーロ）、顧客向け融資残高の70ベース・ポイント相当であった。なお、第1四半期のリスク費用は、40百万ユーロに上る引当金戻入益の恩恵を受けている。

以上から、トルコのプライベート・バンキング業務の純利益の3分の1をウェルス・マネジメント業務（国際金融サービス部門）へ配分した後、欧州・地中海沿岸諸国部門の税引前当期純利益は第1四半期に149百万ユーロに上り、前年同期と比べて28.2%（注3）の大幅増益を果たした。

（注1） 連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除く。

（注2） トルコのプライベート・バンキングの100%を含む。

（注3） 連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除く（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を含めると、為替が不利に動いたため、13.5%増）。

バンクウェスト

バンクウェストは、第1四半期も積極的な事業展開を押し進めた。融資残高は、法人および個人顧客向け貸出が引き続き伸びたことから、前年同期比7.7%（注1）増加した。預金残高は、当座預金および普通預金の急増を受けて、前年同期比11.4%（注1）増加した。

第1四半期はまた、市場でファースト・ハワイアン・バンク（FHB）の20.6%の株式売出しを成功裡に実施した、記念すべき四半期となった。これにより、当社グループのFHBに対する保有比率は62.0%へと低下したが、FHBは当社グループが支配権を維持する限り、今後も連結子会社となる。

営業収益（注2）は第1四半期に761百万ユーロとなり、前年同期比5.0%（注1）の減収であった。なお、前年同期の営業収益には、有価証券および債権の売却により、高水準のキャピタル・ゲインが含まれていた。この嵩上げ効果を排除すると、第1四半期の営業収益は、融資残高の伸びを受けて前年同期比5.3%の増収となる。

営業費用（注2）は第1四半期に556百万ユーロとなり、確かなコスト管理を反映して前年同期比0.8%（注1）の増加に抑えられた。

第1四半期のリスク費用（注2）は22百万ユーロで（前年同期は25百万ユーロ）依然として低い水準に留まり、顧客向け融資残高の13ベース・ポイント相当であった。

以上から、米国プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1をウェルス・マネジメント業務（国際金融サービス部門）へ配分した後、バンクウェストの税引前当期純利益は第1四半期に177百万ユーロとなり、前年同期比23.1%（注3）の減益であった。なお、前年同期に計上された有価証券および債権のキャピタル・ゲインによる嵩上げ効果を排除すると、第1四半期の税引前当期純利益は16.0%（注4）の増益になる。

（注1） 連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除く。

（注2） 米国プライベート・バンキングの100%を含む。

（注3） 連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除く（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を含めると19.8%減）。

（注4） 連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除く（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を含めると23.8%増）。

保険、ウェルス&アセット・マネジメント

保険、ウェルス&アセット・マネジメントの運用資産残高（注1）は、2017年3月31日現在で1,042十億ユーロに上り、2016年3月31日と比べて10.4%増加した。また、運用資産残高は2016年12月31日から32十億ユーロ増加したが、これにはとりわけ合計15.2十億ユーロに上る極めて高水準の資金純流入があったことに加え、16.1十億ユーロに上る良好な運用パフォーマンス効果が貢献した。なお、かかる資金純流入の要因として以下が挙げられる。すなわち、ウェルス・マネジメントでは旺盛な資金流入があったが、特にフランスの貢献が顕著であった。アセット・マネジメントでも高水準の資金流入があり、特に分散型ファンド、マネー・マーケット・ファンド、および債券ファンドがその恩恵を受けた。保険部門では、特にユニット・リンク保険への資金流入が順調であった。

2017年3月31日現在、運用資産残高（注1）の部門別内訳は、アセット・マネジメントが433十億ユーロ、ウェルス・マネジメントが355十億ユーロ、保険部門が230十億ユーロ、不動産サービス部門が24十億ユーロであった。

第1四半期における保険部門の販売およびマーケティング活動の成果は、三井住友信託銀行との提携関係を強化（注2）したことに現れている。かかるパートナーシップは、とりわけ、その販売網の強みをテコに日本で新たな保険商品の発売を目標としている。

保険部門では、営業収益は第1四半期に597百万ユーロに上り、極めて困難な市場環境にあった2016年度第1四半期の低水準と比べて31.0%の大幅増収となった。これには保障保険が好業績を収めたことに加え、アジアで貯蓄型保険が回復したことが貢献した。営業費用は、順調な事業開発を反映して、第1四半期に326百万ユーロで5.5%増加した。以上から、第1四半期の税引前当期純利益は326百万ユーロに上り、前年同期と比べて63.8%と大幅に増加した。

ウェルス&アセット・マネジメント部門では、すべての業務部門で増収となり、第1四半期の営業収益は773百万ユーロに上った。その結果、不利な市場環境に見舞われた2016年度第1四半期との比較で7.0%の増加となった。営業費用は第1四半期に576百万ユーロで前年同期比1.6%の増加に留まったことから、正のジョーズ効果が生み出された。以上より、国内市場部門、トルコおよび米国からプライベート・バンキング業務の純利益の3分の1を配分された後、ウェルス&アセット・マネジメントの税引前当期純利益は第1四半期に217百万ユーロに上り、前年同期と比べて29.7%の大幅増益を果たした。

(注1) 分配金を含む。

(注2) 関係当局による許認可を要する。

ホールセールバンキング事業 (CIB)

ホールセールバンキング事業 (CIB) は、第1四半期に極めて好調な業績を収めた。

営業収益は、第1四半期に3,223百万ユーロに上り、不利な市場環境に見舞われた2016年度第1四半期との比較で20.0%増収の急回復を遂げた。

グローバル・マーケット部門の第1四半期の営業収益は1,754百万ユーロに上り、前年同期と比べて33.1%の大幅増収となった。とりわけ顧客業務は、2016年初頭の極めて厳しい市場環境における業績から大幅に回復した。

FICC (注1) 業務の営業収益は、第1四半期に1,174百万ユーロに上り、前年同期と比べて31.9%の増収であった。金利業務が高い伸びを示し、為替およびコモディティ業務が好業績を収め、さらに、クレジットおよび債券引受業務は着実に成長を遂げた。その結果、当該業務部門は、ユーロ建て全債券で第1位、また全国際債券で第9位にランクインした。株式およびプライム・サービス業務については、プライム・サービスの高い伸びに加え、デリバティブ業務が回復したことから、営業収益は第1四半期に580百万ユーロに上り、前年同期と比べて35.5%の急増を果たした。

市場リスクを測定するバリュー・アット・リスク (VaR) は、31百万ユーロの極めて低い水準に留まった (対して、前年同期は43百万ユーロ)。当該業務部門はまた、引き続き資源の最適化を図り、2.5十億ユーロのリスク加重資産に相当する採算性の低いポートフォリオを売却した。

証券管理部門の営業収益は、好調な事業開発を受けて第1四半期に478百万ユーロに上り、前年同期比8.5%の増収であった。カストディ業務の受託資産が前年同期比10.1%増加したことに加え、約定件数は前年同期から7.0%増加した。さらに、当該業務部門は大型マンドートを獲得した (マフレ (Mapfre) (受託資産額は60十億ユーロ) およびアクティアム (Actiam) (受託資産額は56十億ユーロ))。

コーポレート・バンキング部門の営業収益は、すべての地域が順調な伸びを示したことから、第1四半期に991百万ユーロに上り、前年同期比6.7%の増収であった。手数料収入は、低迷した前年同期と比べて19%の急増を遂げた。当該部門は、アドバイザリーサービス業務で2017年は好スタートを切り、航空機ファイナンス、輸出、および欧州におけるメディア・通信で着実な業績を収め、さらにトランザクション・バンキング業務 (トレード・ファイナンス、キャッシュ・マネジメント等) で目覚ましい成長を遂げた。融資残高は、第1四半期に135.3十億ユーロに上り、前年同期から7.2%増加した。預金残高は、キャッシュ・マネジメントの高い伸びのおかげで第1四半期に引き続き増加し、132.8十億ユーロで前年同期比20.5%の大幅増となった。

ホールセールバンキング部門の営業費用は、事業の成長を反映して第1四半期に2,506百万ユーロに上ったが、実施されたコスト節減策のおかげで前年同期比11.0%の増加に留まり、大幅な正のジョーズ効果が生み出された。

ホールセールバンキング部門のリスク費用は、戻入額が繰入額を上回ったことから、第1四半期に相殺後で54百万ユーロの引当金戻入益が計上された（前年同期は純額で28百万ユーロの引当金繰入額を計上）。とりわけコーポレート・バンキング部門において、リスク費用は純額で57百万ユーロの引当金戻入益が計上された（前年同期は純額で55百万ユーロの引当金繰入額を計上）。グローバル・マーケット部門では、第1四半期のリスク費用は純額で3百万ユーロに留まった（前年同期は純額で27百万ユーロの引当金戻入益を計上）。

これらを受けて、ホールセールバンキング部門の第1四半期の営業利益は前年同期から92.6%の激増を果たし、770百万ユーロに上った。

以上から、ホールセールバンキング部門は第1四半期に極めて良好な業績を収め、税引前当期純利益は778百万ユーロに上った。また、2016年度第1四半期の不利な市場環境と顧客業務の不振による低い水準との比較で、第1四半期の税引前当期純利益は前年同期比93.0%の増益という快挙を遂げた。

（注1） フィクスト・インカム、為替およびコモディティ業務部門。

コーポレート・センター

コーポレート・センターの営業収益は第1四半期に合計358百万ユーロとなり、これに対し前年同期は618百万ユーロが計上された。第1四半期の営業収益には、新韓金融持株会社株の売却により生じた一時的な影響として148百万ユーロのキャピタル・ゲインが含まれており、また、当社グループ自身の信用リスクを反映するために行う債務を対象とする調整額（Own Credit Adjustment: OCA）および当社グループ自身の信用リスクを反映するために行うデリバティブを対象とする債務評価調整額（Debt Value Adjustment: DVA）が合計でマイナス7百万ユーロ含まれており（対して、前年同期は365百万ユーロ）、加えて、プリンシパル・インベストメンツから高水準の収益貢献があった。

営業費用は第1四半期に308百万ユーロとなり、これに対し前年同期は182百万ユーロが計上された。第1四半期の営業費用には以下の一時的要因、すなわち、一連の買収に関わる事業再編費用（注1）として20百万ユーロ（前年同期は23百万ユーロ）、事業改編費用として90百万ユーロ（前年同期は23百万ユーロ）が含まれている。

リスク費用は第1四半期に11百万ユーロとなった（前年同期は純額で9百万ユーロの引当金戻入益を計上）。

営業外項目は第1四半期に11百万ユーロとなった（前年同期は31百万ユーロ）。

以上から、コーポレート・センターの税引前当期純利益は第1四半期に49百万ユーロとなり、これに対し前年同期は475百万ユーロが計上された。

（注1） 特にレーサー、BGZバンク、DABバンク、およびゼネラル・エレクトリックLLD（General Electric LLD）が影響。

財務構造

当社グループは盤石な貸借対照表を有している。

バーゼル3全面適用のエクイティ・ティア1比率（注1）は、2017年3月31日現在で11.6%を若干上回っており、2016年12月31日の水準から15ベシス・ポイント上昇した。これには主に、ファースト・ハワイアン・バンクの株式の20.6%を売却したことが貢献している（10ベシス・ポイント増）。なお、かかるエクイティ・ティア1比率は、配当性向50%を前提にした比率である。

バーゼル3全面適用のレバレッジ比率（注2）はティア1資本全部に基づき算定されるが、同比率は2017年3月31日現在で合計4.1%となった。

流動性カバレッジ比率（LCR）は、2017年3月31日現在で125%となった。

当社グループの即時利用可能な余剰資金は、2017年3月31日現在で合計345十億ユーロに上った（2016年12月31日現在は305十億ユーロ）。これは短期ホールセール資金調達との関係で、1年超の余裕資金があることを意味する。

当社グループの自己資本規制に関わる比率の推移は、当社グループが規律をもって貸借対照表を管理する能力を有していることを証明している。

（注1） 経過措置なしですべての資本要求指令4（CRD4）規則を考慮した比率。また、規則（EU）575/2013第26条第2項に従う。

（注2） 2019年に完全施行されるCRD4規則を経過措置なしですべて考慮し、また2014年10月10日付の欧州委員会（EC）委任法令に基づき算定された比率。

以上の決算内容について、ジャン・ローラン・ボナフェ最高経営責任者は次のように述べている。

「株主帰属純利益の1.9十億ユーロが示すように、BNPパリバは第1四半期に極めて良好な業績を収めた。

事業部門の営業収益は、順調な事業成長を受けて大幅増収となった。営業費用は十分抑制されると共に、リスク費用が低下した。

当社グループの貸借対照表は盤石であり、バーゼル3全面適用のエクイティ・ティア1比率が11.6%へと引き続き上昇したことは、これを証明している。

第1四半期に好業績を収めたことで、良好な状況で2017年度から2020年度の事業開発計画のスタートを切ることができた。これを可能にしたBNPパリバの全従業員の貢献に感謝の意を表する。」

連結損益計算書

(単位：百万ユーロ)

	2017年度 第1四半期	2016年度 第1四半期	対前年同期比	2016年度 第4四半期	対前期比
営業収益	11,297	10,844	+4.2%	10,656	+6.0%
営業費用および減価償却費	-8,119	-7,627	+6.5%	-7,444	+9.1%
営業総利益	3,178	3,217	-1.2%	3,212	-1.1%
リスク費用	-592	-757	-21.8%	-950	-37.7%
営業利益	2,586	2,460	+5.1%	2,262	+14.3%
持分法適用会社投資損益	165	154	+7.1%	151	+9.3%
その他の営業外項目	3	24	-87.5%	-146	n.s.
営業外項目	168	178	-5.6%	5	n.s.
税引前当期純利益	2,754	2,638	+4.4%	2,267	+21.5%
法人税	-752	-720	+4.4%	-721	+4.3%
少数株主帰属純利益	-108	-104	+3.8%	-104	+3.8%
株主帰属純利益	1,894	1,814	+4.4%	1,442	+31.3%
コスト／インカム率	71.9%	70.3%	+1.6 pt	69.9%	+2.0 pt

2017年度第1四半期のコア事業の業績

(単位：百万ユーロ)

	リテール・バンキング 事業およびサービス事業		ホールセール バンキング 事業	事業部門 合計	その他 業務	当社 グループ 合計
	国内市場部門	国際金融 サービス 部門				
営業収益	3,807	3,909	3,223	10,939	358	11,297
対前年同期比	-1.0%	+5.8%	+20.0%	+7.0%	-42.1%	+4.2%
対前四半期比	+1.8%	-2.9%	+14.3%	+3.3%	n.s.	+6.0%
営業費用および 減価償却費	-2,799	-2,506	-2,506	-7,811	-308	-8,119
対前年同期比	+2.0%	+2.6%	+11.0%	+4.9%	+69.1%	+6.5%
対前四半期比	+2.9%	+1.0%	+30.9%	+9.8%	-6.7%	+9.1%
営業総利益	1,008	1,404	717	3,129	49	3,178
対前年同期比	-8.3%	+11.9%	+67.3%	+12.5%	-88.7%	-1.2%
対前四半期比	-1.3%	-9.1%	-21.0%	-9.9%	n.s.	-1.1%
リスク費用	-319	-315	54	-581	-11	-592
対前年同期比	-19.8%	-7.2%	n.s.	-24.2%	n.s.	-21.8%
対前四半期比	-20.0%	-25.9%	n.s.	-35.1%	-79.5%	-37.7%
営業利益	689	1,089	770	2,548	38	2,586
対前年同期比	-1.7%	+19.0%	+92.6%	+26.4%	-91.5%	+5.1%
対前四半期比	+10.7%	-2.7%	-8.0%	-1.2%	n.s.	+14.3%
持分法適用会社投資損益	11	128	8	146	19	165
その他の営業外項目	5	6	0	11	-8	3
税引前当期純利益	705	1,222	778	2,705	49	2,754
対前年同期比	-0.5%	+16.2%	+93.0%	+25.1%	-89.7%	+4.4%
対前四半期比	+11.9%	-1.1%	-7.5%	-0.1%	n.s.	+21.5%

(単位：百万ユーロ)

	リテール・バンキング事業 およびサービス事業		ホールセール バンキング 事業	事業部門 合計	その他 業務	当社 グループ 合計
	国内市場部門	国際金融 サービス 部門				
営業収益	3,807	3,909	3,223	10,939	358	11,297
2016年度第1四半期	3,844	3,696	2,686	10,226	618	10,844
2016年度第4四半期	3,740	4,025	2,821	10,586	70	10,656
営業費用および減価償却費	-2,799	-2,506	-2,506	-7,811	-308	-8,119
2016年度第1四半期	-2,745	-2,442	-2,258	-7,445	-182	-7,627
2016年度第4四半期	-2,719	-2,481	-1,914	-7,114	-330	-7,444
営業総利益	1,008	1,404	717	3,129	49	3,178
2016年度第1四半期	1,099	1,254	428	2,782	435	3,217
2016年度第4四半期	1,022	1,544	907	3,472	-260	3,212
リスク費用	-319	-315	54	-581	-11	-592
2016年度第1四半期	-398	-339	-28	-766	9	-757
2016年度第4四半期	-399	-425	-70	-894	-56	-950
営業利益	689	1,089	770	2,548	38	2,586
2016年度第1四半期	701	915	400	2,016	444	2,460
2016年度第4四半期	623	1,118	837	2,578	-316	2,262
持分法適用会社投資損益	11	128	8	146	19	165
2016年度第1四半期	9	127	-3	133	21	154
2016年度第4四半期	13	116	9	138	13	151
その他の営業外項目	5	6	0	11	-8	3
2016年度第1四半期	-2	10	6	14	10	24
2016年度第4四半期	-6	1	-5	-10	-136	-146
税引前当期純利益	705	1,222	778	2,705	49	2,754
2016年度第1四半期	708	1,052	403	2,163	475	2,638
2016年度第4四半期	630	1,236	841	2,707	-440	2,267
法人税						-752
少数株主帰属純利益						-108
株主帰属純利益						1,894

2017年3月31日現在の連結貸借対照表

(単位：百万ユーロ)

	2017年3月31日現在	2016年12月31日現在
資産		
現金および中央銀行預け金	226,186	160,400
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品		
トレーディング目的有価証券	177,967	123,679
貸出金および売戻契約	187,799	152,242
純損益を通じて公正価値で測定するものとして 指定した金融商品	91,317	87,644
デリバティブ金融商品	272,369	328,162
ヘッジ目的デリバティブ	15,951	18,133
売却可能金融資産	255,527	267,559
金融機関貸出金および債権	49,187	47,411
顧客貸出金および債権	718,009	712,233
金利リスク・ヘッジ・ポートフォリオの再測定に による調整	4,293	4,664
満期保有目的金融資産	6,107	6,100
当期および繰延税金資産	7,951	7,966
未収収益およびその他の資産	139,911	115,967
持分法投資	7,072	6,910
投資不動産	1,969	1,911
有形固定資産	22,737	22,523
無形固定資産	3,171	3,239
のれん	10,135	10,216
資産合計	2,197,658	2,076,959
負債		
中央銀行預金	3,489	233
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品		
トレーディング目的有価証券	91,196	70,326
借入金および買戻契約	245,795	183,206
純損益を通じて公正価値で測定するものとして 指定した金融商品	57,058	54,076
デリバティブ金融商品	270,455	318,740
ヘッジ目的デリバティブ	17,845	19,626
金融機関預金	97,227	75,660
顧客預金	801,381	765,953
負債証券	161,441	153,422
金利リスク・ヘッジ・ポートフォリオの再測定に による調整	3,501	4,202
当期および繰延税金負債	3,127	3,087
未払費用およびその他の負債	110,042	99,407
保険会社の責任準備金	196,583	193,626
偶発債務等引当金	11,984	11,801
劣後債	19,252	18,374
負債合計	2,090,376	1,971,739

連結資本		
資本金、払込剰余金、および利益剰余金	94,678	86,794
親会社株主帰属当期純利益	1,894	7,702
資本金、利益剰余金、および親会社株主帰属 当期純利益合計	96,572	94,496
資本に直接認識される資産および負債の変動	5,504	6,169
親会社株主資本	102,076	100,665
少数株主帰属利益剰余金および当期純利益	5,138	4,460
資本に直接認識される資産および負債の変動	68	95
少数株主持分合計	5,206	4,555
連結資本合計	107,282	105,220
負債および資本合計	2,197,658	2,076,959

2 【生産、受注及び販売の状況】

上記「1 業績等の概要」を参照。

3 【対処すべき課題】

第3の柱（市場規律）の目的は、通常の財務情報の開示を満たす一連の開示により、最低資本要件（第1の柱）および監督審査プロセス（第2の柱）を補完することである。

本項「3 対処すべき課題」、「4 事業等のリスク」および「7 C. (A) 金融安定理事会の提言に基づくエクスポージャー」は、BNPパリバ・グループのリスクに関する情報を示す。また、この点に関し、以下の各事項が満たされている。

- ・連結ベースでBNPパリバに適用される2013年6月26日付規則（EU）575/2013第8条に規定された金融機関および投資会社の健全性規則に関する要件（下記「(1) 資本管理および自己資本」内の「適用範囲」を参照。）
- ・リスクの性質および程度に関する会計基準の要件。IFRS第7号、IFRS第4号およびIAS第1号の会計基準によって要求される一部の情報は、本項「3 対処すべき課題」、「4 事業等のリスク」および「7 C. (A) 金融安定理事会の提言に基づくエクスポージャー」に含まれており、連結財務書類に対する法定監査人の所見の対象となっている。この情報は、「（監査済）」という表示によって識別され、連結財務書類の注記の一部とされなければならない。
- ・国際金融機関（開示強化タスクフォース（EDTF））が公表する財務情報を改善することを目的としている金融安定理事会によるイニシアティブの一環として表明された、投資家およびアナリストの需要を満たそうとする意欲

2010年11月に承認された現在のバーゼル（通称「バーゼル3」）は、一連の規定を導入することで、各種経済および金融ショックに耐え得る銀行の体質を強化している。かかる改正の内容は、CRD IVの内容を合わせて構成する、指令2013/36/EU（CRD 4）および2013年6月26日付規則（EU）575/2013（CRR）に組み込まれた。

これらの新要件は、2014年1月1日から2019年1月1日の5年間をかけて段階的に実施され、「段階的導入」比率から「全面適用」比率に移行する。

バーゼル3規則の枠組は、以下の主要な影響を及ぼした。

・強化された自己資本

バーゼル3規則は、資本の定義を一致させ金融機関の損失吸収能力を強化する。

規制資本の構成に関する詳述は、下記「(1) 資本管理および自己資本」内の「規制資本」を参照。下記「(1) 資本管理および自己資本」の補記1における表は、2013年12月20日付EU実施規則第1423/2013号に基づいて表示されている。

同時に、リスク加重資産の計算に関する規則もこれらの要件の厳格化するよう調整された。

強化された自己資本は、2014年11月1日現在欧州中央銀行により監督されている単一監督メカニズム（SSM）を通じて、また欧州銀行監督機構の監督審査プロセス（SREP）ガイドラインの適用により実施されている。

「金融コングロマリット」として指定されているBNPパリバ・グループは、追加監督の対象である。金融コングロマリットとして当社グループの自己資金が銀行業務と同様に保険業務の資本要件をカバーしている（下記「(1) 資本管理および自己資本」内の「自己資本および資本計画」を参照。）。

・レバレッジ比率の導入

リスク基準の資本要件の補完手段として主に機能するための追加レバレッジ比率の導入が計画されている（バックストップ原則）。2015年1月1日以降、諸銀行は自行のレバレッジ比率を公開することが義務付けられている。

2016年12月31日現在の当社グループのレバレッジ比率については、下記「(1) 資本管理および自己資本」内の「自己資本および資本計画」を参照。

・流動性管理

短期流動性比率（流動性カバレッジ比率（LCR））および長期流動性比率（安定調達比率（NSFR））の導入を含むCRD IVの実施については「4 (6) 流動性リスク」を参照。

流動性カバレッジ比率の導入制度は、2018年に段階的に100%に引き上げられるように設置済みである。2016年度において、流動性カバレッジ最低比率は30日間ストレス期間中のキャッシュ・フロー（純額）合計の70%に設定される。

・銀行の破綻処理のための新たなスキームの導入

2015年11月に開催されたG20アンタルヤ・サミット期間中に承認された金融安定理事会による勧告に従い、グローバルなシステム上重要な銀行（G-SIB）に適用されるTLAC（総損失吸収能力）比率の定義と合わせて、銀行の破綻処理のための新たなスキームが2016年1月1日に適用されている。グローバルなシステム上重要な銀行は2019年1月1日現在で最低要件を満たすことが義務付けられ、2022年1月1日以降はさらに厳しい要件が課される（下記「(1) 資本管理および自己資本」内の「自己資本および資本計画」を参照。）。

2016年11月23日、欧州委員会は、2013年6月26日付規則（EU）575/2013（CRR）、指令2013/36/EU（CRD 4）、2014年7月15日付規則（EU）806/2014（SRM規則）および指令2014/59/EU（銀行再生および破綻処理に関する指令）の改正案を提案した。

かかる提案は、とりわけ、レバレッジ比率の水準、安定調達比率（NSFR）の算出手法およびグローバルなシステム上重要な銀行（G-SIB）に適用される総損失吸収能力要件を考慮している。

本項「3 対処すべき課題」、「4 事業等のリスク」および「7 C. (A) 金融安定理事会の提言に基づくエクスポージャー」内では、表示される数値が四捨五入されているために、当該行または列において合計が合わない可能性がある。

(1) 資本管理および自己資本

適用範囲

規則（EU）575/2013に定義された資本要件に関するプルデンシャル・スコープの適用範囲は、EUが採用したIFRSの適用を考慮して構成された会計上の連結範囲と同一ではない。連結財務書類の注記が会計上の連結範囲を網羅している。

使用された会計連結方法に従った連結方針および連結範囲については、連結財務書類の注1.bおよび注7.jにそれぞれ記載されている。

連結範囲およびプルデンシャル・スコープの差異は、連結財務書類の注7.jに記載されている。

プルデンシャル・スコープ

銀行規則に従い、BNPパリバ・グループは、連結データに基づき計算された資本比率を監視するためのプルデンシャル・スコープを規定している。

- ・ 保険会社（主にBNPパリバ・カードィフおよびその子会社）は、会計上の範囲において全部連結され、プルデンシャル・スコープにおいて持分法により連結される（連結財務書類の注7.jの脚注(2)を参照。）。
- ・ 共同支配事業体（主にUCIグループ会社およびBポスト・バンク）は、会計上の範囲において持分法により連結された、プルデンシャル・スコープにおいて比例連結法により連結される（連結財務書類の注7.jの脚注(3)を参照。）。

資産の処分およびリスク移転は、リスク移転の結果の性質を考慮して評価される。したがって、証券化取引が有効であると判断された場合、すなわち重大なリスクの移転を伴う場合、証券化ビークルはプルデンシャル・スコープから除外される。

連結貸借対照表からプルデンシャル・バランスシートへの調整

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在				
	会計上の範囲	保険会社の調整	連結方法に基づくその他調整(注1)	プルデンシャル・スコープ	資本の表への参照(本項の補記1を参照。)
資産					
現金および中央銀行預け金	160,400	(1)	246	160,645	-
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品					
トレーディング目的有価証券	123,679	-	-	123,679	-
貸出金および売戻契約	152,242	5,345	-	157,587	-
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した商品	87,644	(86,231)	-	1,413	-
デリバティブ金融商品	328,162	(264)	(14)	327,884	-
ヘッジ目的デリバティブ	18,133	(50)	-	18,083	-
売却可能金融資産	267,559	(113,969)	4,096	157,686	-
うち10%超を保有している金融機関に対する自己資金の投資	922	2,590	-	3,512	1
うち10%未満を保有している金融機関に対する自己資金の投資	1,923	-	-	1,923	2
金融機関貸出金および債権	47,411	(1,159)	(3,350)	42,902	-
うち10%超を保有している金融機関に対する自己資金の投資	441	-	(40)	401	1
うち10%未満を保有している金融機関に対する自己資金の投資	-	-	-	-	2
顧客貸出金および債権	712,233	1,313	4,855	718,401	-
うち10%超を保有している金融機関に対する自己資金の投資	137	387	(37)	487	1
うち10%未満を保有している金融機関に対する自己資金の投資	26	-	-	26	2
金利リスク・ヘッジ・ポートフォリオの再測定による調整	4,664	-	-	4,664	-
満期保有目的金融資産	6,100	(5,546)	-	554	-
当期および繰延税金資産	7,966	4	42	8,012	-
未収収益およびその他の資産	115,967	(5,919)	323	110,371	-
持分法投資	6,910	4,150	(563)	10,497	-
うち金融機関に対する投資	3,317	-	(563)	2,753	1
うちのれん	387	222	-	609	3
投資不動産	1,911	(1,354)	-	557	-
有形固定資産	22,523	(398)	3	22,128	-
無形固定資産	3,239	(216)	7	3,030	-
うちモーゲージ・サービシング権を除く無形固定資産	3,192	(216)	7	2,982	3
のれん	10,216	(222)	-	9,994	3
資産合計	2,076,959	(204,517)	5,645	1,878,087	-

(注1) 会計上の範囲では持分法により連結され、プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体における調整。

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在				
	会計上の範囲	保険会社の調整	連結方法に基づくその他調整(注1)	プルデンシャル・スコープ	資本の表への参照(本項の補記1を参照。)
負債					
中央銀行預金	233	-	-	233	-
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品					
トレーディング目的有価証券	70,326	-	(23)	70,303	-
借入金および買戻契約	183,206	-	-	183,206	-
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した商品	54,076	(645)	(1)	53,430	-
うちティア1資本として適格な負債	162	-	-	162	4
うちティア2資本として適格な負債	421	-	-	421	5
デリバティブ金融商品	318,740	(337)	(14)	318,389	-
ヘッジ目的デリバティブ	19,626	(28)	17	19,615	-
金融機関預金	75,660	(2,721)	(158)	72,781	-
顧客預金	765,953	(5,466)	4,693	765,180	-
負債証券	153,422	2,140	894	156,456	-
金利リスク・ヘッジ・ポートフォリオの再測定による調整	4,202	-	-	4,202	-
当期および繰延税金負債	3,087	(71)	88	3,104	-
未払費用およびその他の負債	99,407	(2,404)	117	97,120	-
保険会社の責任準備金	193,626	(193,626)	-	-	-
偶発債務等引当金	11,801	(319)	32	11,514	-
劣後債	18,374	(893)	-	17,481	-
うちティア1資本として適格な負債	-	-	-	-	4
うちティア2資本として適格な負債	16,662	-	-	16,662	5
負債合計	1,971,739	(204,370)	5,645	1,773,014	-
資本金および関連株式発行プレミアムの勘定	26,995	-	-	26,995	6
自己株式	(82)	-	-	(82)	-
永久最劣後債	8,430	11	-	8,441	7
未処理の準備金	51,451	-	-	51,451	-
資本に直接認識される資産および負債の変動	6,169	-	-	6,169	8
親会社株主帰属当期純利益	7,702	-	-	7,702	9
少数株主持分	4,555	(158)	-	4,397	10
連結資本合計	105,220	(147)	-	105,073	-
負債および資本合計	2,076,959	(204,517)	5,645	1,878,087	-

(注1) 会計上の範囲では持分法により連結され、プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体における調整。

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在				
	会計上の範囲	保険会社の調整	連結方法に基づくその他調整(注1)	プルデンシャル・スコープ	資本の表への参照(本項の補記1を参照。)
資産					
現金および中央銀行預け金	134,547	-	126	134,673	-
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品					
トレーディング目的有価証券	133,500	-	5	133,505	-
貸出金および売戻契約	131,783	5,988	-	137,771	-
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した商品	83,076	(80,468)	-	2,608	-
デリバティブ金融商品	336,624	(31)	(15)	336,578	-
ヘッジ目的デリバティブ	18,063	(104)	12	17,971	-
売却可能金融資産	258,933	(108,603)	4,501	154,831	-
うち10%超を保有している金融機関に対する自己資金の投資	945	1,740	-	2,685	1
うち10%未満を保有している金融機関に対する自己資金の投資	1,360	-	-	1,360	2
金融機関貸出金および債権	43,427	(1,442)	(3,302)	38,683	-
うち10%超を保有している金融機関に対する自己資金の投資	436	-	(40)	396	1
うち10%未満を保有している金融機関に対する自己資金の投資	27	-	-	27	2
顧客貸出金および債権	682,497	1,051	5,473	689,021	-
うち10%超を保有している金融機関に対する自己資金の投資	137	387	(37)	487	1
うち10%未満を保有している金融機関に対する自己資金の投資	26	-	-	26	2
金利リスク・ヘッジ・ポートフォリオの再測定による調整	4,555	-	9	4,564	-
満期保有目的金融資産	7,757	(7,188)	-	569	-
当期および繰延税金資産	7,865	(34)	103	7,934	-
未収収益およびその他の資産	108,018	(5,217)	316	103,117	-
持分法投資	6,896	4,766	(594)	11,068	-
うち金融機関に対する投資	3,150	-	(594)	2,556	1
うちのれん	430	224	-	654	3
投資不動産	1,639	(1,312)	-	327	-
有形固定資産	21,593	(404)	110	21,299	-
無形固定資産	3,104	(156)	15	2,963	-
うちモーゲージ・サービシング権を除く無形固定資産	3,052	(156)	15	2,911	3
のれん	10,316	(224)	-	10,092	3
資産合計	1,994,193	(193,378)	6,759	1,807,574	-

(注1) 会計上の範囲では持分法により連結され、プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体における調整。

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在				
	会計上の範囲	保険会社の調整	連結方法に基づくその他調整(注1)	プルデンシャル・スコープ	資本の表への参照(本項の補記1を参照。)
負債					
中央銀行預金	2,385	-	-	2,385	-
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品					
トレーディング目的有価証券	82,544	-	4	82,548	-
借入金および買戻契約	156,771	-	-	156,771	-
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した商品	53,118	(1,263)	-	51,855	-
うちティア1資本として適格な負債	198	-	-	198	4
うちティア2資本として適格な負債	467	-	-	467	5
デリバティブ金融商品	325,828	(59)	(19)	325,750	-
ヘッジ目的デリバティブ	21,068	-	33	21,101	-
金融機関預金	84,146	(1,696)	840	83,290	-
顧客預金	700,309	(3,568)	4,488	701,229	-
負債証券	159,447	2,252	1,046	162,745	-
金利リスク・ヘッジ・ポートフォリオの再測定による調整	3,946	-	-	3,946	-
当期および繰延税金負債	2,993	(366)	121	2,748	-
未払費用およびその他の負債	88,629	(2,384)	141	86,386	-
保険会社の責任準備金	185,043	(185,043)	-	-	-
偶発債務等引当金	11,345	(283)	41	11,103	-
劣後債	16,544	(823)	64	15,785	-
うちティア1資本として適格な負債	-	-	-	-	4
うちティア2資本として適格な負債	14,670	-	-	14,670	5
負債合計	1,894,116	(193,233)	6,759	1,707,642	-
資本金および関連株式発行プレミアムの勘定	26,970	-	-	26,970	6
自己株式	(129)	-	-	(129)	-
永久最劣後債	7,855	11	-	7,866	7
未処理の準備金	48,143	-	-	48,143	-
資本に直接認識される資産および負債の変動	6,736	-	-	6,736	8
親会社株主帰属当期純利益	6,694	-	-	6,694	9
少数株主持分	3,808	(156)	-	3,652	10
連結資本合計	100,077	(145)	-	99,932	-
負債および資本合計	1,994,193	(193,378)	6,759	1,807,574	-

(注1) 会計上の範囲では持分法により連結され、プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体における調整。

重要な子会社

BNPパリバの重要なサブグループおよび子会社の資本要件は、「(2) 銀行勘定における証券化」の補記において開示されている。

下記のサブグループは、2016年12月31日現在において、そのリスク加重資産が当社グループのリスク加重資産合計の3%を超えるという基準に基づき、重要とみなされている。

- ・ BNPパリバ・フォルティス
- ・ バンカ・ナツィオナーレ・デル・ラヴォーロ (BNL)
- ・ バンクウェスト
- ・ BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス
- ・ BGL BNPパリバ
- ・ TEBグループ

報告されたリスク加重資産は、各グループの下位の連結範囲に対応する。したがって、BGL BNPパリバおよびTEBサブグループは、BNPパリバ・フォルティスのサブグループに含まれている。

規制資本（監査済）（注1）

BNPパリバ・グループは、欧州指令の「金融機関事業のアクセスならびに金融機関および投資会社の健全性監督に関する指令」ならびに「金融コングロマリット指令」をフランス法に置き換えているフランス規則に準拠する必要がある。

当社グループが業務を行う様々な国においては、BNPパリバは該当する監督当局が統制する手続に従い、特定の規制比率にも準拠している。当該比率は、主に自己資本比率、リスクの集中、流動性および資産／負債のミスマッチの問題に関係している。

2014年1月1日現在、ソルベンシー比率算出方法を規定する規則（EU）575/2013は、ソルベンシー比率を規制資本合計と以下の合計の間の比率であると定義している。

- ・ 特定の事業体または当社グループの事業活動により、標準的アプローチまたは内部格付に基づくアプローチ（IRBA）で算出された、信用リスクおよび取引先リスクのリスク加重資産の額
- ・ 市場リスク、信用評価調整リスクおよび業務リスクに備えるために必要な資本要件に12.5を乗じたもの

（注1） 本書において、「監査済」と識別されている情報は、IFRS第7号、IFRS第4号およびIAS第1号により要求された情報に基づく連結財務諸表に対する注記の不可欠な要素であり、法定監査人の連結財務諸表に対する意見によりカバーされている。

規制資本の内訳

規制資本は、3つのカテゴリー（エクイティ・ティア1資本、追加ティア1資本およびティア2資本）に分類され、規制上の調整がなされた資本および負債商品により構成される。これらは経過措置の対象である。

エクイティ・ティア1資本

エクイティ・ティア1資本商品は、以下のものによって構成されている。

- ・ 予期される分配金の配当および、当該分類に算入不能な永久最劣後債のために再表示された、株主帰属連結資本
- ・ その資産計上剰余金のために調整された、規制機関の少数株主持分準備金。非規制機関の少数株主持分は除外される。

主な規制上の調整は、以下のとおりである。

- ・ キャッシュ・フロー・ヘッジから発生する損益
- ・ 慎重な評価の要件である、公正価値で測定する商品の額の調整
- ・ 繰延税金負債控除後のれんおよびその他無形固定資産
- ・ 将来予測に依拠し、繰越税金損失による繰延税金資産純額
- ・ エクイティ・エクスポージャーに係る予測損失
- ・ 引当金およびその他評価調整の対象ではない内部格付に基づくアプローチ（IRBA）を用いて測定した貸出金残高に対する予測損失の持分

保有されまたは買戻権限の付与された自己株式は当該分類から除く。

連結資本からエクイティ・ティア1（CET1）資本への移行

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在		2015年12月31日現在	
	段階的導入	経過措置(注1)	段階的導入	経過措置(注1)
連結資本	105,073	-	99,932	-
エクイティ・ティア1に算入不能な永久最劣後債	(8,441)	-	(7,866)	-
予想される分配金の配当	(3,364)	-	(2,875)	-
算入不能な少数株主持分	(1,560)	854	(946)	1,047
資本に直接認識されるヘッジ商品の公正価値の変動	(1,154)	-	(1,353)	-
資本に直接認識される売却可能金融資産ならびに貸出金および債権の価値の変動	(948)	(948)	(2,067)	(1,478)
慎重な評価要件に連動する追加的評価調整	(1,018)	-	(1,120)	-
のれんおよびその他無形固定資産	(13,431)	-	(13,509)	-
繰延税金損失による繰延税金資産純額	(378)	506	(139)	871
予測損失の計算に起因するマイナス数値	(1,034)	12	(865)	16
その他控除調整項目	330	89	370	239
エクイティ・ティア1（CET1）資本	74,075	513	69,562	695

(注1) 規則（EU）575/2013導入前の取り扱いの対象となる金額または所定の残額。

追加ティア1資本

追加ティア1資本は、下記のような特徴のある劣後債商品で構成されている。

- ・満期および償還要件がない。
- ・当社グループがその資本の20%以上を保有する銀行、子会社またはその他企業は保有していない。
- ・損失を吸収する能力がある。
- ・早くても発行日の5年後、発行者の裁量により行使できる買戻要件を設けることができる（注1）。
- ・報酬は、何ら銀行に対する負担なく、清算される可能性のある分配可能な部分から生じる。

本項目はさらに適格性についての上限の範囲内での株主資本における非適格少数株主準備金も含む。

追加ティア1自己資本商品を償還する権限は本項目から控除されている。

（注1） 監督者の許可が必要である。

ティア2資本

ティア2資本は、買戻要件のない劣後債およびティア1資本の適格性についての上限の範囲内での非適格少数株主準備金で構成される。残存期間が5年未満の劣後債にはプルデンシャル・ディスカウントが適用される。

ティア2資本からのプルデンシャル・ディスカウントは主に以下を対象としている。

- ・優れた金融機関におけるティア2資本項目
- ・ティア2自己資本商品の買戻権限

経過措置

バーゼル3基準全面適用により導入される算出方法は、自己資本規制に基づき、2022年までの段階的な採用が認められている。2016年3月14日付の欧州中央銀行規則2016/445、および2017年1月20日に更新された2016年6月30日付の金融健全性監督・破綻処理機構によるプルデンシャル比率の算出手法に関する指示により、フィルターおよびプルデンシャルによる控除に適用される割合が規定されている。これら経過措置の主要項目は、劣後債、少数株主帰属利益剰余金の修正再表示、繰延税金、売却可能有価証券に係る未実現利益およびその他金融機関のティア2商品への投資目的保有である。

バーゼル3全面適用では非適格だが以前の規則では適格であった、2010年12月31日以前に発行された劣後債は、その以前の対象によってティア1ないしティア2資本として段階的に下方認識することが認められている（グラントファザード・デット）。

規制資本

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在		2015年12月31日現在	
	段階的導入	経過措置 (注1)	段階的導入	経過措置 (注1)
エクイティ・ティア1 (CET1) 資本：商品および準備金				
資本性商品および関連株式発行プレミアムの勘定	26,995		26,970	-
うち普通株式	26,995		26,970	-
利益剰余金	52,070	-	48,686	-
その他の包括利益（および、適用ある会計原則に基づく未実現損益を含むためのその他準備金）累計額	6,169		6,736	-
少数株主持分（連結CET1で認められている金額）	2,837	854	2,706	1,047
予測可能な費用および配当金控除後の個別に検討された中間利益	3,979	-	3,536	-
規制上の調整前のエクイティ・ティア1 (CET1) 資本	92,051	854	88,634	1,047
エクイティ・ティア1 (CET1) 資本：規制上の調整 (注2)	(17,976)	(341)	(19,072)	(352)
エクイティ・ティア1 (CET1) 資本	74,075	513	69,562	695
追加ティア1 (AT1) 資本：商品(注2)	8,809	1,414	8,159	2,945
追加ティア1 (AT1) 資本：規制上の調整(注2)	(732)	(719)	(867)	(832)
追加ティア1 (AT1) 資本	8,077	695	7,292	2,113
ティア1 資本 (T1 = CET1 + AT1)	82,152	1,208	76,854	2,808
ティア2 (T2) 資本：商品および引当金(注2)	13,218	(389)	10,979	184
ティア2 (T2) 資本：規制上の調整(注2)	(2,917)	767	(1,913)	865
ティア2 (T2) 資本	10,302	378	9,066	1,049
資本金合計 (TC = T1 + T2)	92,454	1,585	85,920	3,857

(注1) 2019年から適用となる、それまで現行の取扱いが認められていた追加ティア1およびティア2適格規則に基づき、規則(EU) 575/2013導入前の取り扱いの対象となる金額または所定の残額。

(注2) 本項の補記1を参照。

資本金合計段階的導入ベース値は2016年12月31日現在92.5十億ユーロとなり、バーゼル3全面適用値と比較して1.6十億ユーロの経過調整がなされている。かかる経過調整は、1.4十億ユーロの追加ティア1グランドファザード・デットに関連しており、本項の補記1において詳述されている。

資本として認識された負債商品の詳細およびそれらの特徴（実施規則第1423/2013号）は投資家向け広報ウェブサイト www.invest.bnpparibas.com におけるBNPパリバの負債部門において入手可能である。

規制資本の変動

(単位：百万ユーロ)	段階的導入
エクイティ・ティア1 (CET1) 資本	
2016年1月1日現在	69,562
エクイティ・ティア1資本：商品および準備金	3,416
資本性商品および関連株式発行プレミアム	26
うち普通株式	26
利益剰余金	(152)
その他の包括利益	(567)
少数株主持分	131
予測可能な費用および配当金控除後の個別に検討された中間利益	3,979
エクイティ・ティア1 (CET1) 資本：規制上の調整	1,097
うち追加的評価調整	102
うち無形固定資産およびのれん	78
うち将来利益に依拠する、繰越損失による繰延税金資産純額	(238)
うちキャッシュ・フロー・ヘッジの損益に関連する公正価値引当金	199
うち予測損失額の計算の結果マイナスとなった金額	(170)
うち自身の信用状況の変動による、公正価値での負債に係る損益	(24)
うち未実現損益に関する規制上の調整	1,119
うちその他規制上の調整	30
2016年12月31日現在	74,075
追加ティア1資本	
2016年1月1日現在	7,292
追加ティア1 (AT1) 資本：商品	651
追加ティア1 (AT1) 資本：規制上の調整	135
10%超を保有している金融機関に対する貸出金	91
その他	43
2016年12月31日現在	8,077
ティア2資本	
2016年1月1日現在	9,066
ティア2 (T2) 資本：商品および引当金	2,239
ティア2 (T2) 資本：規制上の調整	(1,003)
10%超を保有している金融機関に対する貸出金	(947)
その他	(57)
2016年12月31日現在	10,302

適格債務の変動

(単位：百万ユーロ)	段階的導入	
	ティア 1	ティア 2
2016年 1 月 1 日現在	8,125	10,958
新発債	2,035	3,726
償還額	(1,437)	(561)
プルデンシャル・ディスカウント	-	(1,086)
その他	(58)	114
2016年12月31日現在	8,665	13,151

資本要件およびリスク加重資産

リスクの種類別および事業別のリスク加重資産

リスク加重資産 (単位：百万 ユーロ)	2016年12月31日現在							
	リテール・バンキング事業 およびサービス事業		ホールセールバンキング事業			その他の 業務	合計	
	国内市場 部門	国際金融サー ビス部門	コーポレー ト・バンキ ング部門	グローバ ル・マー ケット部門	証券管理 部門			
信用リスク	183,131	145,592	99,785	4,054	1,841	23,885	458,287	「(3) 信用リスク」を参 照。
内部格付に基づく アプローチ	122,808	16,457	93,798	2,473	1,301	1,855	238,693	
標準的アプローチ	60,323	129,134	5,987	1,581	540	22,030	219,594	
銀行勘定の証券化 ポジション	449	544	938	5,730	1	802	8,463	「3 (2) 銀行勘定にお ける証券化」を参照。
内部格付に基づく アプローチ	331	185	938	5,452	1	802	7,708	
標準的アプローチ	117	360	0	278	0	0	755	
取引先信用リスク	2,625	800	358	27,440	1,904	40	33,168	「(4) 取引先信用リス ク」を参照。
清算機関	0	0	86	2,338	1,371	0	3,796	
信用評価調整費用	71	130	169	3,923	18	35	4,347	
清算機関および信 用評価調整費用を 除く取引先信用リ スク	2,554	670	103	21,179	515	5	25,025	
株式リスク	5,843	32,312	2,018	1,662	439	12,424	54,698	「(5) 市場リスク」を参 照。
市場リスク	59	253	933	19,314	50	1,920	22,529	「(5) 市場リスク」を参 照。
内部モデル	0	91	322	18,397	38	1,919	20,766	
標準的アプローチ	59	162	611	123	12	1	969	
トレーディング勘 定の証券化	0	0	0	794	0	0	794	
業務リスク	18,521	16,970	9,964	13,637	2,919	1,517	63,527	「(7) 業務リスク、コン プライアンス・リスクお よび風評リスク」を参 照。
合計	210,628	196,471	113,996	71,836	7,154	40,588	640,673	「3 (1) 資本管理およ び自己資本」を参照。

リスク加重資産 (単位:百万 ユーロ)	2015年12月31日現在							
	リテール・バンキング事業 およびサービス事業		ホールセールバンキング事業			その他の 業務	合計	
	国内市場 部門	国際金融サー ビス部門	コーポレー ト・バンキ ング部門	グローバ ル・マー ケット部門	証券管理 部門			
信用リスク	179,089	141,022	92,042	8,988	1,440	26,700	449,282	「(3) 信用リスク」を参 照。
内部格付に基づく アプローチ	116,985	14,377	86,769	6,396	1,069	3,145	228,740	
標準的アプローチ	62,105	126,645	5,273	2,592	372	23,556	220,542	
銀行勘定の証券化 ポジション	909	646	221	9,676	1	1,173	12,625	「3 (2) 銀行勘定にお ける証券化」を参照。
内部格付に基づく アプローチ	757	79	221	9,675	1	1,173	11,905	
標準的アプローチ	151	567	0	2	0	0	720	
取引先信用リスク	2,636	909	23	24,021	1,548	91	29,228	「(4) 取引先信用リス ク」を参照。
清算機関	0	0	0	1,385	1,048	0	2,432	
信用評価調整費用	138	334	22	2,919	12	81	3,507	
清算機関および信 用評価調整費用を 除く取引先信用リ スク	2,498	575	1	19,718	488	10	23,289	
株式リスク	5,329	33,595	2,869	1,962	358	13,966	58,079	「(5) 市場リスク」を参 照。
市場リスク	170	424	1,488	19,573	57	2,052	23,764	「(5) 市場リスク」を参 照。
内部モデル	0	28	280	18,693	0	2,038	21,039	
標準的アプローチ	170	395	1,208	142	57	14	1,986	
トレーディング勘 定の証券化	0	0	0	739	0	0	739	
業務リスク	16,367	15,706	9,122	15,456	2,675	1,222	60,548	「(7) 業務リスク、コン プライアンス・リスクお よび風評リスク」を参 照。
合計	204,501	192,301	105,765	79,677	6,079	45,203	633,527	「3 (1) 資本管理およ び自己資本」を参照。

事業別リスク加重資産の分類は、64%がリテール・バンキング事業およびサービス事業（国内市場部門33%および国際金融サービス部門31%を含む。）、30%がホールセールバンキング事業、ならびに6%がその他の業務で構成されており、当社グループの多用な事業構成を反映している。

当社グループのリスク加重資産は、国内市場部門（主にフランス国内リテール・バンキングおよびベルギー国内リテール・バンキング）が6十億ユーロの増加、国際金融サービス部門（主にパーソナル・ファイナンス部門および海外リテール・バンキング事業）が4十億ユーロの増加および主に証券化取引の実施によるホールセールバンキング事業の1十億ユーロの少額の増加が、その他の業務による4十億ユーロの減少により一部相殺され、2016年には7十億ユーロとなった。

第1の柱のリスク加重資産および資本要件

2016年の変動に関する説明は、下記および個々の該当するセクションに記載されている。

資本要件は、リスク加重資産の8%を構成する。

(単位：百万ユーロ)	2016年 12月31日現在		2015年 12月31日現在		変動	
	リスク 加重資産	資本要件	リスク 加重資産	資本要件	リスク 加重資産	資本要件
信用リスク	458,287	36,663	449,282	35,943	9,005	720
信用リスクー内部格付に基づくアプローチ	238,693	19,095	228,740	18,299	9,953	796
中央政府および中央銀行	4,581	366	4,091	327	490	39
法人	171,436	13,715	163,149	13,052	8,286	663
金融機関	9,182	735	9,832	787	(650)	(52)
リテール	53,341	4,267	51,532	4,123	1,809	145
その他の非債権資産	153	12	136	11	17	1
信用リスクー標準的 アプローチ	219,594	17,568	220,542	17,643	(948)	(76)
中央政府および中央銀行	4,413	353	5,196	416	(783)	(63)
法人	90,259	7,221	94,523	7,562	(4,264)	(341)
金融機関	5,169	414	6,280	502	(1,111)	(89)
リテール	80,140	6,411	74,908	5,993	5,232	419
その他の非債権資産	39,613	3,169	39,636	3,171	(23)	(2)
銀行勘定の証券化 ポジション	8,463	677	12,625	1,010	(4,162)	(333)
証券化ポジションー 内部格付に基づくアプローチ	7,708	617	11,905	952	(4,197)	(336)
証券化ポジションー 標準的アプローチ	755	60	720	58	35	3
取引先信用リスク	33,168	2,653	29,228	2,338	3,940	315
取引先信用リスクー 内部格付に基づくアプローチ	29,088	2,327	26,060	2,085	3,028	242
清算機関ー不履行ファンドへの 出資金を除く	1,143	91	751	60	391	31
信用評価調整費用	4,044	324	2,979	238	1,065	85
取引先信用リスクー清算機関 および信用評価調整費用を除く	23,901	1,912	22,330	1,786	1,571	126
<i>中央政府および中央銀行</i>	<i>731</i>	<i>58</i>	<i>786</i>	<i>63</i>	<i>(55)</i>	<i>(4)</i>
<i>法人</i>	<i>18,039</i>	<i>1,443</i>	<i>16,836</i>	<i>1,347</i>	<i>1,203</i>	<i>96</i>
<i>金融機関</i>	<i>5,129</i>	<i>410</i>	<i>4,707</i>	<i>377</i>	<i>423</i>	<i>34</i>
<i>リテール</i>	<i>2</i>	<i>0</i>	<i>1</i>	<i>0</i>	<i>1</i>	<i>0</i>
取引先信用リスクー 標準的アプローチ	4,080	326	3,169	253	911	73
清算機関ー不履行ファンドへの 出資金	1,085	87	554	44	532	43
清算機関ー不履行ファンドへの 出資金を除く	1,568	125	1,127	90	440	35
信用評価調整費用	303	24	528	42	(225)	(18)
取引先信用リスクー清算機関 および信用評価調整費用を除く	1,124	90	960	77	164	13
<i>中央政府および中央銀行</i>	<i>9</i>	<i>1</i>	<i>1</i>	<i>0</i>	<i>8</i>	<i>1</i>
<i>法人</i>	<i>958</i>	<i>77</i>	<i>807</i>	<i>65</i>	<i>151</i>	<i>12</i>
<i>金融機関</i>	<i>149</i>	<i>12</i>	<i>146</i>	<i>12</i>	<i>4</i>	<i>0</i>
<i>リテール</i>	<i>8</i>	<i>1</i>	<i>6</i>	<i>0</i>	<i>2</i>	<i>0</i>
株式リスク	54,698	4,376	58,079	4,646	(3,381)	(270)

簡便加重法	45,175	3,614	48,260	3,861	(3,084)	(247)
標準的アプローチ	9,523	762	9,819	786	(296)	(24)
市場リスク	22,529	1,802	23,764	1,901	(1,235)	(99)
内部モデル	20,766	1,661	21,039	1,683	(273)	(22)
バリュー・アット・リスク	6,415	513	7,714	617	(1,299)	(104)
ストレスVaR	8,933	715	8,590	687	343	27
追加的リスク費用	4,420	354	3,849	308	571	46
包括的リスク指標	998	80	886	71	112	9
標準的アプローチ	969	78	1,986	159	(1,017)	(81)
トレーディング勘定の 証券化ポジション	794	64	739	59	56	4
業務リスク	63,527	5,082	60,548	4,844	2,979	238
先進的計測アプローチ (AMA)	47,902	3,832	45,518	3,641	2,384	191
標準的アプローチ	9,581	766	9,090	727	491	39
基礎的指標アプローチ	6,044	484	5,941	475	103	8
合計	640,673	51,254	633,527	50,682	7,146	572

リスク加重資産の変動は、以下の効果に分類することができる。

- ・通貨に対する効果：信用リスク・エクスポージャーへの為替レートの変動による影響
- ・量に対する効果：債務不履行エクスポージャー（EAD）の変動による影響
- ・パラメーターに対する効果：リスク・パラメーター（内部格付に基づくアプローチのためのデフォルト確率および債務不履行による損失、ならびに標準的アプローチのためのリスク・ウェイト等）の変動による影響
- ・範囲に対する効果：連結範囲の変更に関するポートフォリオの規模に対する影響
- ・手法に対する効果：2つの報告日の間で資本要件の算出方法が変更されることに対する影響（先進的モデルへの移行または監督当局の要求による手法の変更）

リスク加重資産の変動の主要な要因別内訳

リスク加重資産 (単位：百万ユーロ)	2015年 12月31日 現在	主要な要因						変動 合計	2016年 12月31日 現在	
		通貨	量	パラ メーター	範囲	手法	その他			
信用リスク	449,282	292	23,315	(13,767)	(1,562)	4,627	(3,901)	9,005	458,287	「(3) 信用リスク」を参照。
銀行勘定の証券化ポジション	12,625	(84)	(4,211)	(645)	(0)	25	753	(4,162)	8,463	「3 (2) 銀行勘定における証券化」を参照。
取引先信用リスク	29,228	(4)	3,287	(1,467)	(0)	1,462	661	3,940	33,168	「(4) 取引先信用リスク」を参照。
株式リスク	58,079	-	(3,607)	(4)	285	(65)	10	(3,381)	54,698	「(5) 市場リスク」を参照。
市場リスク	23,764	-	(1,497)	904	(4)	38	(676)	(1,235)	22,529	「(5) 市場リスク」を参照。
業務リスク	60,548	-	805	2,318	(88)	0	(55)	2,979	63,527	「(7) 業務リスク、コンプライアンス・リスクおよび風評リスク」を参照。
合計	633,527	205	18,091	(12,659)	(1,370)	6,087	(3,208)	7,146	640,673	

2016年度におけるリスク加重資産七十億ユーロの増加の主な原因は下記のとおりである。

- ・信用リスクの二十億ユーロの増加を含む、銀行勘定の証券化による四十億ユーロの減少により一部相殺された事業活動に関連する十八億ユーロの増加
- ・海外リテール・バンキング部門およびBNLバンカ・コメルシアールにおけるリスク・パラメーターの改善ならびに主にコーポレート・バンキング部門のポートフォリオの成熟効果に主に起因する、信用リスクの下落による影響である十四億ユーロの減少
- ・オペレーショナル・リスクの計算に盛り込まれているリスク・パラメーターへの変更に起因する二十億ユーロの増加
- ・SREI（リーシング・ソリューション）およびアンシニエ・ドゥ・ボーフォール（ウェルス・マネジメント）の売却ならびにシェアークン社（パーソナル・インベスターズ）の買収に主に起因する、プルデンシャル・スコープにおける変動による実質的な負の影響である十億ユーロの減少
- ・手法の変更に起因する、主に信用リスク（五十億ユーロの増加）および企業の格付モデルの更新に伴う取引先リスク（十億ユーロの増加）それぞれにおけるリスク加重資産の増加
- ・証券化プログラムの実施による、その他の影響に係るリスク加重資産の三十億ユーロの減少

通貨の影響は、年間を通して、米ドルの上昇ならびに英ポンドおよびトルコリラの下落により大部分が平準化された。

各リスクの種類別の2016年の主な変動に関する説明は、個々の該当するセクションに記載されている。

リスク加重資産－経過措置の影響

2016年12月31日現在のリスク加重資産の計算に適用される経過措置は、規制上の資本に含まれないため、株式リスクのエクスポージャー価値に含まれない部分の未実現利益に対応する。したがって、2016年12月31日現在の当社グループのリスク加重資産は、これらの経過措置を踏まえて合計638.2十億ユーロとなり、バーゼル3規則の全面適用後では640.7十億ユーロとなった。

リスク加重資産－経過措置

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在		2015年12月31日現在	
	段階的導入	経過措置 (注1)	段階的導入	経過措置 (注1)
リスク加重資産合計	638,207	(2,466)	629,626	(3,901)
うち株式リスク	52,233	(2,466)	54,179	(3,901)

(注1) 規則(EU)575/2013導入前の取り扱いの対象となる金額または所定の残額。

自己資本および資本計画

単一監督メカニズム

単一監督メカニズム(SSM)とは、ユーロ圏における銀行監督制度である。単一監督メカニズムは、単一破綻処理メカニズム(SRM)および預金保証スキームと並ぶ、ユーロ圏における金融危機に対処する、EUにより2012年6月に始動したプロセスで、銀行同盟の3つの柱の1つである。

したがって、欧州中央銀行は、2014年11月4日付でBNPパリバの直接の健全性監督当局となった。欧州中央銀行はこの役割を果たすにあたって、管轄の国立監督当局を活用する。

自己資本

BNPパリバ・グループでは、数々の規制を遵守することが求められている。

- ・監督もその対象となる、CRD IVに基づく欧州の銀行規則
- ・銀行業務および保険業務も行っているため、金融コングロマリットへの追加監督に関する規則

2016年12月31日現在のBNPパリバの保険事業は、ソルベンシーII保険規則に準拠している。

銀行規則および監督に基づく要件

2014年1月1日からのバーゼル3規則の適用に伴い、最低比率要件が2019年まで段階的に上昇する。

2019年までに当社グループは、第1の柱エクイティ・ティア1(CET1)最低比率4.5%、ティア1資本最低比率6%および自己資本比率8%以上の要件を有する。

－バッファーとしての追加的な第1の柱の要件

BNPパリバは、2016年1月1日からエクイティ・ティア1資本の最低要件(第1の柱)4.5%に加え、段階的に追加エクイティ・ティア1資本バッファーをも維持しなくてはならない。

- ・2019年までに資本維持バッファーがリスク・エクスポージャー全体の2.5%に相当すること。このバッファーの目的は、激しい市況ストレスにおいて損失を吸収するためである。

- ・以下は、システミック・リスクを制限するために定義されるバッファである。
- ・システミック・リスク・バッファの目的は、長期的にシステミック・リスクまたはマクロ健全性についての反循環的リスクを制限することである。
- ・システム上重要な銀行のためのバッファの目的は、資本要件を強化することにより、主要機関の破綻リスクを軽減することである。BNPパリバは、国内のシステム上重要な銀行（D-SIB）のバッファを1.5%に設定されている。グローバルなシステム上重要な銀行（G-SIB）のバッファは、銀行のグローバルなシステム上の重要性を評価するバーゼル委員会により定められた手法に従って、金融安定理事会（FSB）により定義されている。システム上の重要性は、当該銀行の破綻が世界的な金融システムおよび経済全体に与える影響の度合いによって測定される。

グローバルなシステム上の重要性の測定アプローチは、指標ベースである。選定された指標は、銀行の規模、相互関連性、即日利用可能な提供するサービスの代理または金融機関基盤の欠如、国際的な管轄区域を越えた事業およびその複雑性を反映する。バーゼル委員会が2013年7月に発表した、「グローバルなシステム上重要な銀行（G-SIB）：更新された評価手法及びより高い損失吸収」（BCBS 255）において詳述される。

銀行のシステム上の重要性の査定は、2016年より3年をかけて段階的に導入される、資本比率の計算に考慮されるG-SIBバッファを決定する。

2016年4月にBNPパリバは、2015年12月31日現在のG-SIB指標を発表した。BNPパリバは、システム上の重要性を減少させる対策を講じ、2015年12月31日現在の指標に基づいて計算されたスコアを改善させた。

これらの指標に基づき、2016年11月21日に金融安定理事会は2016年におけるシステム上重要な銀行の一覧を発表した。BNPパリバはバケット3に分類され、全面適用の追加エクイティ・ティア1要件が2%に設定されている。

当社グループの指標の直近の更新は、2017年4月末に公表された。

当社グループは、3つのバッファのうち最上位であるG-SIBバッファによる制約のみを受ける。

- ・反循環的資本バッファは、貸出残高の過剰な増加が発生した際に設定される。当該バッファは、ある法域における当行のすべてのエクスポージャーに対して指定された規制当局の裁量で課される。2016年12月31日に適用された国別のバッファ比率と照らし合わせても、BNPパリバの特定反循環的資本バッファは重要ではない（本項の補記2「反循環的資本バッファ」を参照。）。

―第2の柱の要件

監督について、バーゼル合意の第2の柱は、監督当局が、一方で当社グループが実施する方針、戦略、手続および取決めが、他方で保有資本が、リスク管理およびリスク補償の目的に照らし適切であることを規定している。銀行のリスク・レベルに関してメカニズムおよび資本の適性を判断する、監督当局による評価作業は、SREP（監督審査プロセス）に定められた規則に指定されている。

ICAAP（自己資本に関する内部評価プロセス）は、通常の業務において発生するリスクのレベルの金融機関の内部測定により、自己資本の適切性を評価する年次プロセスである。自己資本に関する内部評価プロセスは、監督当局により年次監督審査プロセスのために用いられる。

BNPパリバ・グループ内において、自己資本に関する内部評価プロセスは、2つの主要な原則、すなわち自己資本要件および資金計画に関して、恒久的な資本水準が充分であるかの確認に基づいている。

自己資本が内部要件を満たすかの確認は、バーゼル規制に規定される第1の柱のリスクおよび当社グループのリスク選好度に定義される第2の柱のリスクについての包括的な審査を通じて行われる。

包括的な審査は、以下のとおり、二重の制約を考慮に入れた上で行われる。

- ・ CRD 4 /CRRに規定され、かかる規制に従い、すべての第1の柱のリスクが規制資本によりカバーされなければならない規制上の制約
- ・ 第1の柱および第2の柱のリスクが、定量的なアプローチを用いて評価され、必要に応じて定性的なアプローチおよび専門の監視枠組によって補充される内部的な制約

資本計画は、その時点で入手可能な直近の財務データの実績および予測に基づく。これらのデータは、オリジネーション機能、事業開発目標および予想される規制変更に備えるために第1級の信用格付を維持するという当社グループの目標を特に考慮して、将来的な資本要件の予測に用いられる。

資本計画は、当社グループが定めた自己資本比率の目標と将来的に予測される自己資本比率との比較で構成され、ストレスの多いマクロ経済環境下での安定性のテストを行う。

監督審査プロセスおよび自己資本に関する内部評価プロセスの定義は、欧州銀行監督機構が2014年12月19日に発表した「監督審査プロセス（SREP）の手順全般に関するガイドライン」に含まれている。これらのガイドラインは、欧州基準に基づく監督審査プロセスを首尾よく達成することを可能にする一般적および詳細な手順を監督当局に提供するものである。欧州銀行監督機構の監督審査プロセス・ガイドラインは、2019年までの移行措置を含め、2016年1月1日から適用されている。

規制上のストレス・テスト

2016年度中、BNPパリバ・グループは、危機的な状況から生じるショックを当行が吸収する能力を測定するストレス・テストを受けた。かかるストレス・テストは、欧州中央銀行および欧州銀行監督機構が共同で管理を行っている。かかるストレス・テストの結果は、2016年度監督審査プロセス（SREP）に含まれる。

2016年7月29日付で、欧州銀行監督機構は、ユーロ圏におけるストレス・テストの結果を公表した。実施対象には、EUにおいて最も重要な51の銀行が含まれた。

経済および市場の発展が非常に厳しいものであるとの前提に基づく、極端なストレス・シナリオにおけるBNPパリバの耐性は、かかるストレス・テストの結果により実証された。BNPパリバは、実際に、かかるシナリオに影響されにくい銀行とされている（上位4分の1に属する。）。

欧州銀行監督機構および欧州中央銀行により実施されたストレス・テストの結果により、当社グループの貸借対照表の強固さおよびリスク方針の品質が確認された。かかる結果は、「4（2）リスク管理（監査済）」内の「ストレス・テスト」に記載されている。

監督審査プロセスの結果の通知

監督審査プロセスの結果は、毎年、欧州中央銀行によりBNPパリバの業務執行陣に通知される。

2015年度監督審査プロセス報告書を受けた欧州中央銀行による通知に基づき、BNPパリバはエクイティ・ティア1（CET1）資本比率は2016年には連結ベースで10%、グローバルなシステム上重要な銀行の資本バッファは0.5%を維持しなくてはならなかった。欧州中央銀行は、2016年において、第2の柱はエクイティ・ティア1比率にのみ適用すると2015年度監督審査プロセスにおいて承認している。

2015年度監督審査プロセスの結果を含む、2016年度のすべてのエクイティ・ティア1要件

	2016年
エクイティ・ティア1最低要件	4.5%
資本維持バッファおよび第2の柱(注1)	5.0%
SREPの結果を含むエクイティ・ティア1	9.5%
BNPパリバに適用されるG-SIBバッファ	0.5%
エクイティ・ティア1合計	10.0%

(注1) 2016年には全面適用を考慮に入れる旨の欧州中央銀行の判断を反映している。

2015年度監督審査プロセスに基づく2016年度のすべてのティア1要件

	2016年
最低要件（第1の柱）	
ティア1（エクイティ・ティア1＋追加ティア1）	6.0%
追加要件(注1)	
資本維持バッファ	0.625%
BNPパリバに適用されるG-SIBバッファ	0.5%
ティア1合計	7.125%

(注1) 2016年12月31日現在において、BNPパリバ特有の反循環的資本バッファは重要でない（本項の補記2を参照。）。

2015年度監督審査プロセスに基づく2016年度のすべての資本合計要件

	2016年
最低要件（第1の柱）	
資本合計（ティア1＋ティア2）	8.0%
追加要件(注1)	
資本維持バッファ	0.625%
BNPパリバに適用されるG-SIBバッファ	0.5%
資本合計	9.125%

(注1) 2016年12月31日現在において、BNPパリバ特有の反循環的資本バッファは重要でない（本項の補記2を参照。）。

2016年7月1日付の欧州銀行監督機構の発表に従って、2016年度監督審査プロセスの決定が変更され、審査プロセスは2つの要素、すなわち、「第2の柱の要件」または「P2R」として知られる要件、および公表されていない「第2の柱のガイダンス」から構成されることとなった。その結果、欧州中央銀行による2016年度監督審査プロセス（SREP）の年次結果の通知に従い、2017年度において、当社グループに対する連結ベースでの全面適用のエクイティ・ティア1（CET1）比率は、8％に設定された。そのうち1.25％が「第2の柱の要件」を満たすものとし、1％がG-SIBバッファを満たすものとする。

2016年度監督審査プロセスの決定が変更されたことに伴い、第2の柱の要件が、ティア1資本および資本合計に適用される。

そのため、当社グループのティア1比率および総資本比率は、適用ある配当額の制限に関する規制（最大配当可能額（MDA））に従って、下記の要件を遵守しなければならない。

- ・自己資本規制第92条第1項のb)およびc)に基づき、随時、それぞれ最低ティア1比率および最低総資本比率
- ・「第2の柱の要件」
- ・該当する国内法令に置き換えられた、CRD4の第128条第6項に定義されるバッファ合計要件

2016年度監督審査プロセスの結果を含む、すべてのエクイティ・ティア1予想要件—経過措置の実施

	2017年	2018年	2019年以降
エクイティ・ティア1最低要件	4.5%	4.5%	4.5%
第2の柱の要件(注1)	1.25%	1.25%	1.25%
資本維持バッファ	1.25%	1.875%	2.5%
2016年度SREPを含むエクイティ・ティア1	7.0%	7.625%	8.25%
BNPパリバに適用されるG-SIBバッファ	1.0%	1.5%	2.0%
エクイティ・ティア1合計(注2)	8.0%	9.125%	10.25%

(注1) 2016年度監督審査プロセスの「第2の柱の要件（P2R）」のみが公表されている。

(注2) 2016年12月31日現在において、BNPパリバ特有の反循環的資本バッファは重要でない（本項の補記2を参照。）。

2016年度監督審査プロセスの結果を含む、すべてのティア1予想要件—経過措置の実施

	2017年	2018年	2019年以降
最低要件（第1の柱）			
ティア1（エクイティ・ティア1＋追加ティア1）	6.0%	6.0%	6.0%
追加要件(注1)			
第2の柱の要件(注2)	1.25%	1.25%	1.25%
資本維持バッファ	1.25%	1.875%	2.5%
BNPパリバに適用されるG-SIBバッファ	1.0%	1.5%	2.0%
ティア1合計	9.5%	10.625%	11.75%

（注1） 2016年12月31日現在において、BNPパリバ特有の反循環的資本バッファは重要でない（本項の補記2を参照。）。

（注2） 2016年度監督審査プロセスの「第2の柱の要件（P2R）」のみが公表されている。

2016年度監督審査プロセスの結果を含む、すべての資本合計予想要件—経過措置の実施

	2017年	2018年	2019年以降
最低要件（第1の柱）			
ティア1（エクイティ・ティア1＋追加ティア1）	8.0%	8.0%	8.0%
追加要件(注1)			
第2の柱の要件(注2)	1.25%	1.25%	1.25%
資本維持バッファ	1.25%	1.875%	2.5%
BNPパリバに適用されるG-SIBバッファ	1.0%	1.5%	2.0%
資本合計	11.5%	12.625%	13.75%

（注1） 2016年12月31日現在において、BNPパリバ特有の反循環的資本バッファは重要でない（本項の補記2を参照。）。

（注2） 2016年度監督審査プロセスの「第2の柱の要件（P2R）」のみが公表されている。

BNPパリバの比率は、連結ベースで集中的に監視および管理されている。単体レベルで銀行規則への準拠が要求されているフランス内外の事業体の場合、当該比率について各事業体も直接監視および管理する（下記「地域レベルでの資本管理」を参照。）。

2016年12月31日現在の段階的導入でのエクイティ・ティア1比率は、11.6%（全面適用のエクイティ・ティア1比率は、11.5%）であり、BNPパリバは2016年度に適用される最低要件を十分に上回った。資本維持バッファの2.5%およびG-SIBバッファの2%と想定される段階的な増加を受け、2019年度のバーゼル3基準全面適用のエクイティ・ティア1資本要件の予測水準（「第2の柱のガイダンス」は除く。）は10.25%である。

全面適用のエクイティ・ティア1資本比率は、2016年12月31日現在、2015年12月31日と比較して60ベース・ポイント上昇したが、これは、主に配当支払を考慮後の当年度純利益を剰余金に計上したことによる。

当行のエクイティ・ティア1資本比率の目標は、2017年度から2020年度の事業開発計画に基づき、為替レート変動による影響を除いた規制の枠組において、2020年度に12%とすることである。

保険事業に適用される要件

2016年1月以降、BNPパリバの保険事業には、ソルベンシーII規則（フランス法に導入された指令2009/138/EC）が適用されている。当該新基準は欧州のすべての保険企業のカバレッジ比率の計算に適用される。

ソルベンシーIIの目的は、以下のとおりである。

- ・ 保険企業がさらされている実際のリスクとより合致するようリスク管理システムを改善すること
- ・ 欧州全体の保険規則制度を統合すること
- ・ 監督当局にさらに権限を付与すること

ソルベンシーIIは3つの柱に分類できる。

- ・ 第1の柱：経済資本に基づくアプローチと呼ばれる手法でソルベンシーを評価すること
- ・ 第2の柱：定性的要件（すなわち、リスクの評価に対する将来を見通したアプローチを含むガバナンスおよびリスク管理に関するルール。当該評価はORSA（リスクおよびソルベンシーの自己評価）と呼ばれる。）を導入すること
- ・ 第3の柱：ソルベンシー公益および当局への開示の基礎とし、保険事業の透明性を改善すること

BNPパリバ・カードィフは、そのリスク管理、ガバナンス、計算および報告の側面からこの新たな規則を適用している。

金融コングロマリットのさらなる監督に関する規制の遵守

BNPパリバ・グループは、欧州委員会による委任規則342/2014により補充され、2014年11月3日付命令によりフランス法に置き換えられた欧州指令2002/87/EUに従って、バンカシュラーとして、また金融コングロマリットとして、さらなる監督に服する。

自己資本、大口エクスポージャーへの監視およびグループ会社間取引に対する追加的な制限が導入されたため、金融コングロマリット指令は、銀行事業および保険事業における既存の規則に追加して、さらなる健全性の監督を規定した。

金融コングロマリットは、連結ベースで自己資本に関する追加要件を遵守する必要がある。これは、複数のレバレッジを除外する一方、銀行事業および保険事業の両方におけるリスクをカバーするために十分な資本を求める目的である。

資本の余剰または不足は、銀行事業および保険事業に適用される、金融コングロマリットの株式資本およびソルベンシー要件の差異から生じる。

- ・ 金融コングロマリットの資本は、事業別のソルベンシー規則に基づいて決定される（銀行事業にはCRR/CRD4が適用され、保険事業にはソルベンシーIIが適用される。）。
- ・ 金融コングロマリットに対する要件は、2015年度監督審査プロセスに起因する2016年度に適用ある資本バッファのすべてを含み、CRR/CRD4規則に従って算出される銀行事業の資本要件およびソルベンシーII規則に従って算出される保険事業に対するソルベンシー資本要件に基づいて決定される。

金融コングロマリットの自己資本を算出する際、保険事業体の要件および控除は、CRR/CRD 4 ソルベンシー規則に代わり、ソルベンシーII規則に従って取り扱われる。後者は、主に株式持分リスクに関連する370%の加重で構成される。

かかる自己資本比率は、経過措置を考慮に入れた上で算出された。

金融コングロマリットに対する健全性監督の統制は、四半期毎に、最高業務責任者を議長として議事を行う資本委員会により行われる。

2016年12月31日現在、BNPパリバ・グループは、金融コングロマットとしての64百万ユーロの要件と比較して合計97.5百万ユーロの資本を有していたが、これは33.5百万ユーロの資本剰余金を有していることを示している。

再生および破綻処理

再生計画

2016年9月、BNPパリバは再生計画の2016年度アップデートを欧州中央銀行に提出した。かかる計画は当社グループ・レベルで作成されており、当社グループが行き詰った状況に陥った場合の考えられる再生オプションの概要をまとめたものである。また、損失を吸収するための当社グループの業務、回復力および能力を監督機関が把握するために必要となる情報も含まれている。単一破綻処理委員会（SRB）およびその他の当局は、再生計画を欧州中央銀行から入手できる。

金融安定理事会の提言に基づいて準備され、フランス通貨金融法典の条項に従った最新の再生計画は、取締役会の内部統制・リスク管理・法令遵守委員会に対し、審査のために提出された。同委員会は、2016年9月13日付取締役会でかかる計画の大筋を承認した。同委員会の委員長は2016年9月21日付取締役会で計画書を提出した。当該取締役会において取締役会が再生計画を承認した。

新版のかかる計画は、計数の更新、当社グループの組織および活動における変更ならびに欧州における規制の進展を含めるため改訂された。また、2015年度の計画と比較し、欧州中央銀行および破綻処理カレッジに参加する当局の指摘に対応することで、より発展し、またより成熟したものとなった。

破綻処理カレッジは、欧州中央銀行の援助の下に組織され、欧州銀行監督機構と同様にBNPパリバが存在感を有するEU加盟国における当該当局により構成される。2016年6月に開催され、2015年度の計画についてなされた指摘は、欧州中央銀行によりBNPパリバに伝達された。

破綻処理文書

2016年12月、BNPパリバは、一連の文書を金融健全性監督・破綻処理機構（ACPR）に提出し、単一破綻処理委員会（SRB）に送付された。また、かかる文書には、その必要が生じた場合に、BNPパリバの破綻処理計画を監督機関が準備するために必要となる情報が含まれている。

2016年度中、当行は、金融健全性監督・破綻処理機構および単一破綻処理委員会の要請で当行およびその子会社の負債（負債データテンプレート）についての分析報告書を含む申告書を提供したが、当該報告書は、単一破綻処理委員会からの要望どおり、バイルインの適用がある自己資本および適格債務の最低基準（MREL）についての初期分析を補助する内容のものであった。

2016年度上半期に、BNPパリバは、単一破綻処理委員会の支援の下に組織された、単一破綻処理委員会、金融健全性監督・破綻処理機構およびその他の欧州銀行破綻処理機構を含む、内部破綻処理チーム（IRT）の一連の運営会議に参加した。

2016年12月1日、BNPパリバが業務を行うEU加盟国の銀行破綻処理機構により構成され、危機管理グループおよび破綻処理カレッジが一連の会議を開催した。

2015年12月にBNPパリバは、ドッド・フランク法第165(d)条に基づく破綻処理計画を米国当局に提出した。当社グループは、アメリカの当該当局により次の計画書のアップデートを2017年末までに行う必要があると通知されている。

規則の改定

BNPパリバは、特に以下の要素において、銀行再生および破綻処理に関する指令の進展を注視している。

- ・ 2017年度の議会で対象となる、2016年11月23日付で公表された銀行再生および破綻処理に関する欧州指令および規制（自己資本規制、資本要求指令、銀行再生および破綻処理に関する指令ならびに単一破綻処理メカニズム規則）に関して提案された改正
- ・ 銀行再生および破綻処理に関する指令の転換に伴い、また、既存の危機管理グループとの関係を定義する必要のある、欧州破綻処理協会を創設し、欧州各国の数々の関係当局をまとめる。
- ・ 欧州の数ヶ国（フランス、ドイツおよびイタリア、また2016年11月23日付で発表された上記取組みを含む。）において決議されまたは公表された、銀行の債務超過ヒエラルキーに対する制定法改正
- ・ 欧州銀行監督機構による協議の対象であり、また欧州委員会の委任法に服する今後のMREL（自己資本および適格債務の最低基準）。単一破綻処理委員会は、2016年に、参考のためおよび情報提供を目的として銀行との協議を開始した。（債務の質に関する）満期および構成は、今後の銀行との協議、および2016年11月23日付で欧州委員会により提案された規制の進展を考慮の上、最終決定される。
- ・ 2019年からグローバルなシステム上重要な銀行（G-SIB）に適用される、2015年11月の提言発表につながった、TLAC（総損失吸収能力）に関する金融安定理事会の計画。金融安定理事会は、銀行グループに適用する内部TLAC計画に引き続き着手する。
- ・ 総損失吸収能力ならびに自己資本および適格債務の最低基準とを調和する手法を含む、欧州委員会による提案
- ・ 欧州圏の銀行からの資金提供による単一破綻処理基金の設立
- ・ 欧州預金保険スキーム（EDIS）の設立に焦点を当てた会合

総損失吸収能力

総損失吸収能力（TLAC）比率要件は、2019年1月1日現在におけるリスク加重資産の16%であり、2.5%の資本維持バッファおよびBNPパリバに課せられた2%のG-SIBバッファを加えて、2022年1月1日までに18%に引き上げられる。そのため、バッファを含む総損失吸収能力比率要件は全体として、リスク加重資産のうち、2019年には20.5%、2022年には22.5%となる。

また、総損失吸収能力要件は、レバレッジ比率基準の最低比率を、2019年には6%、2022年には6.75%とそれぞれ規定している。BNPパリバは、リスク加重資産に基づく要件より制限が少ないレバレッジに基づいて要件を算出しているため、後者が適用される。

当社グループは、2020年の事業開発計画に基づき、規制要件に変更がないと仮定して、2020年の総損失吸収能力比率をリスク加重資産の21.0%とすることを目標にしている。

債券発行は、かかる要件を満たす水準を目標としており、またその性質は「4（6）流動性リスク」内の「規制の変更にに基づくホールセール資金の動向」に記載されている。

レバレッジ比率

バーゼル3/CRD IV規則が、リスク基準の資本要件の補完手段として機能することを主な目的（バックストップ原則）とする、レバレッジ比率を導入した。

2014年10月10日付で欧州委員会に承認された、規則（EU）575/2013を改定する委任法令は、当初2013年の内容に関連ある比率の算出方法の変更を明記する。

かかる比率は2014年1月1日以降に集められた規制上の報告書からのデータに基づいている。2015年1月1日より、規則に基づき一般に閲覧可能となっている。欧州委員会は、2016年11月23日、欧州銀行監督機構により提出された報告書に基づき、欧州議会および欧州連合理事会に対し、とりわけレバレッジ比率に関する事項を含む、規則（EU）575/2013を改正する新たな規制を提案した。かかる提案は、レバレッジ比率の最低水準が3%であることを確認するものである。欧州委員会は、新たな規制への導入を検討する前に、グローバルなシステム上重要な銀行が受け入れることが可能な、追加要件に関する国際的な議論の結論を待っている。

レバレッジ比率は、プルデンシャル・アプローチに基づき評価された、バランスシート資産およびオフバランスシートのコミットメントを使用して計算されたエクスポージャーにティア1を除いて計算される。デリバティブおよび買戻契約も調整されている。

2016年2月15日付EU実施規則第2016/200号により要求されている定性的要素（LRQua）は、以下のとおりである。

過剰レバレッジのリスク管理に用いられるプロセスの詳細

レバレッジ比率の四半期毎の監視は、資本委員会（下記「資本管理」に記載されている。）の負う責任の1つである。

開示されたレバレッジ比率が参照する期間においてレバレッジ比率に影響を与えた要因の詳細

レバレッジ比率は、2015年12月31日現在の4%と比べて、2016年12月31日現在において4.4%となった。かかる変動は、主にティア1資本の増加によるものである。

下記の表は、2016年2月15日付EU実施規則第2016/200号により要求されている様式に基づいて、レバレッジ比率を表示している。

当該表には、数値がゼロではない関連する項目のみが含まれている。

レバレッジ比率－項目別

会計上の資産およびレバレッジ比率のエクスポージャー調整の概要（LRSum）

(単位：十億ユーロ)		2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
1	公表済み財務諸表別の資本合計	2,077	1,994
2	会計処理上連結されるが規制上の連結範囲外にある事業体の調整	(199)	(186)
4	デリバティブ金融商品の調整	(149)	(105)
5	証券金融取引（SFT）の調整	2	3
6	オフバランスシート項目の調整（オフバランスシート・エクスポージャーの与信相当額への再計算等）	157	155
7	その他調整	(28)	(25)
8	レバレッジ・エクスポージャー合計	1,860	1,836

レバレッジ比率の通常の開示 (LRCom)

(単位：十億ユーロ)		2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
オンバランスシート・エクスポージャー（デリバティブおよびSFTを除く。）			
1	オンバランスシート項目（デリバティブ、SFTおよび信託資産を除くが、担保を含む。）	1,360	1,302
2	（ティア1資本の決定において控除された資産額）	(18)	(19)
3	オンバランスシート・エクスポージャー合計（デリバティブ、SFTおよび信託資産を除く。）（1および2の合計）	1,342	1,283
デリバティブ・エクスポージャー			
4	すべての金融取引に関連する代替費用（現金変動証拠金適格純額）	50	51
5	すべての金融取引に関連するPFEのアドオン額（時価評価法）	158	201
7	金融取引における現金変動証拠金の売掛金資産の控除額	(33)	(38)
8	（顧客側のCCP控除額－清算済取引エクスポージャー）	(9)	-
9	約定クレジット・デリバティブの調整済み有効想定元本	482	555
10	（約定クレジット・デリバティブの調整済み有効想定相殺額および追加控除）	(452)	(520)
11	デリバティブ・エクスポージャー合計（4ないし10の合計）	197	250
証券金融取引エクスポージャー			
12	売却会計取引調整後、SFT資産総額（ネットティングなし）	284	267
13	（SFT資産総額のうち現金債権および現金債務を除いた純額）	(124)	(122)
14	SFT資産の取引先信用リスク・エクスポージャー	4	3
16	証券金融取引エクスポージャー合計（12ないし14の合計）	164	148
その他オフバランスシート・エクスポージャー			
17	想定元本純額のオフバランスシート・エクスポージャー	380	366
18	（与信相当額への再計算調整額）	(223)	(211)
19	その他オフバランスシート・エクスポージャー（17および18の合計）	157	155
資本および総エクスポージャーの測定			
20	ティア1資本(注1)	81	74
21	レバレッジ比率のエクスポージャー測定の合計（3、11、16および19の合計）	1,860	1,836
22	レバレッジ比率	4.4%	4.0%
経過措置の選択および認識されていない信託資産の金額			
EU-23 資本測定の定義における経過措置の選択		全面適用(注1)	全面適用(注1)

(注1) 2019年より追加ティア1資本として認識されるグランドファザード・デットの適格基準に基づく。

オンバランスシート・エクスポージャーの内訳（デリバティブ、SFTおよび控除されたエクスポージャーを除く。）（LRSp1）

(単位：十億ユーロ)		2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
EU-1	オンバランスシート・エクスポージャー合計（デリバティブ、SFTおよび控除されたエクスポージャーを除く。）のうち：	1,342	1,283
EU-2	トレーディング勘定エクスポージャー	126	137
EU-3	銀行勘定エクスポージャーのうち：	1,217	1,146
EU-5	ソブリンとして取り扱われるエクスポージャー	324	317
EU-6	ソブリンとして取り扱われない地方自治体、多国籍開発銀行、国際組織および公共機関へのエクスポージャー	28	26
EU-7	金融機関	58	73
EU-8	不動産モーゲージにより保証	182	180
EU-9	リテール・エクスポージャー	194	174
EU-10	法人	322	317
EU-11	債務不履行エクスポージャー	20	20
EU-12	その他エクスポージャー（株式、証券化およびその他非債権資産等）	89	40

資本管理

当社グループの持続可能性を保証するために、当行はさらされているリスクおよびその戦略に関する資本を適正レベルに維持しなくてはならない。資本とは希少かつ戦略的な資源であり、株主、監督機関、債権者および預金者を含む利害関係者のニーズや要求を考慮に入れた手法によって、厳重で明確に定義された、厳格な管理を要するものである。

目標

BNPパリバの資本管理方針は、以下のとおりである。

- ・当行全体の資本管理実務を理解し、文書化し、監督することを可能にする方針および手続により統治されている。
- ・資本の使途決定にリスク管理を考慮に入れる。
- ・平時および起こり得る危機的状況において資本要件および資本資源を考慮する。
- ・業務執行陣に対して当行の自己資本の将来を見通した目標を提示する。
- ・戦略目標に沿って事業部門に自己資本比率規制の配分を行う。
- ・自己資本に関する内部評価プロセス（ICAAP）を遵守する。
- ・適切な統治により四半期ベースで監督されている。

中央レベルでの資本管理

BNPパリバの資本管理は、グローバルなシステム上重要な銀行として運営する等の特別な要件と並んで規制資本比率を遵守するために適切な資本を当社グループが要していることを目指し、これを確認することを目標としている。自己資本を保証するために、当社グループは以下の方針を遵守している。

- ・ BNPパリバの事業、リスク特性、成長イニシアティブおよび戦略イニシアティブに鑑みて資本を適正レベルに維持すること
- ・ BNPパリバの資本を規制要件を満たすレベルで維持すること
- ・ 自己資本と資本収益率との間のバランスを維持すること
- ・ 債権者および取引先に対してそれぞれの義務を果たすこと
- ・ 仲介機関としての運営を継続すること

ガバナンス

資本計画プロセスの開発、承認および更新のガバナンスは、以下の2つの委員会によって運営されている。

- ・ リスク加重資産委員会：最高財務責任者および最高リスク管理責任者が共同で委員長を務め、事業部門の各最高財務責任者および各最高リスク管理責任者により構成されている。当該委員会は四半期毎に開催され、当社グループのリスク加重資産予測を予算サイクルおよび試算の更新に照らし合わせて精査する。

当該委員会の任務は以下のとおりである。

- ・ 各事業部門別に当社グループのリスク加重資産の予測を監視し協議すること
- ・ これら予測の根拠となる主な予想を特定し、その精度を確認すること
- ・ いかなる変化要因を特定し、その影響を数値化すること
- ・ 必要があれば調整を提案すること
- ・ 資本委員会：最低四半期毎に開催され、最高業務責任者が委員長を務める。当該委員会の任務は、ソルベンシー比率に関して当社グループの目標と達成課程を認証し、進行状況を監督し、必要であれば是正措置を提案することである。

当該委員会のその他の任務は以下のとおりである。

- ・ 各事業部門のリスク加重資産および当社グループのプルデンシャル比率を監視し、評価し、それらの変化を予測すること、ならびにリスク選好度に関する報告書に記載される当社グループのリスク選好度に関連する当該指標を監視すること。自己資本比率、金融コングロマリットおよびレバレッジ比率が含まれる。
- ・ いかなる変化要因を特定し、その影響を数値化すること
- ・ 短期または中期の資本使途の傾向を定義づけること、および業務執行委員会に対し確実なさや取り売買を提案すること
- ・ 自己資本に関する内部評価プロセスの一環として、自己資本を監視すること
- ・ 国際的なストレス・テスト結果の影響を監視すること

- ・当社グループのソルベンシー比率およびリスク加重資産額に影響を及ぼす監督機関の決定の実施を監視すること

資本委員会には、内部信用モデルに関するすべての事項につき、当社グループの業務執行陣による権限が与えられている。

監督指標

連結ベースでの資本管理は、以下の指標に基づいている。

- ・ソルベンシー比率

BNPパリバは、エクイティ・ティア1をその主要な内部資本管理指標に採用している。当社グループは、2019年の資本需要を予想するに当たって全面適用のエクイティ・ティア1比率に特化して関心を寄せている。

- ・リスク加重資産

リスク加重資産は事業部門毎に、リスクの種類毎に計算されている。リスク加重資産の変更は、影響別（具体的には量的効果、パラメーターに対する効果、範囲に対する効果、通貨に対する効果および手法に対する効果）にそれぞれ分析されている。

- ・エクイティ想定資本

資本配分は、資本の制約を当社グループのすべての部門に課し、かつ当社グループの発展および管理に関する主要な制約を示している。事業部門業績の評価にはみなし株主資本利益率（RONE）（税引前）指標の分析が含まれる。当該比率の株式構成は想定資本であり、事業部門の資本消費に連動する。

この管理は、以下の2つの密接に関連している主要なプロセスに基づいている。

- ・年間を通して事業部門および当社グループのソルベンシー比率ならびにこれらの指標の四半期毎の予測により行われる四半期毎の実際の資本消費に関する詳細な分析
- ・当行の戦略的計画プロセスにおいて中核的な役割を果たす年1回の予算プロセス

地域レベルでの資本管理

当社グループは、異なる事業体間で利用可能な資本を配分しなければならない。当社グループで一貫して自由かつ効率的な資本の流通が行われていることを確認するため、当社グループ内での資本の配分プロセスは本社レベルに集中されている。それらは主に2つの方針（現地の規制要件の遵守ならびに事業体の現地業務の需要および成長の見通しの分析）に基づいて進められる。これらの2つの方針に照らしたかかる業務の目的は、資本の分散を最低限に抑えることである。

第1の方針に関しては、最高財務責任者が子会社の資本要件の日次管理および報告責任を負う。資本需要が生じた場合、子会社の現状および将来的戦略を考慮した上で当社グループによりその都度分析が行われる。また、毎年当社グループでは、子会社による収益回収プロセスを管理している。当社グループの全体方針により、各事業体のすべての分配可能収益は、個々の審査による例外はあるものの、利益剰余金を含む全額を支払わなければならないと規定している。この方針は、資本をBNPパリバ・レベルに集中させた状態を維持すると共に、為替リスク軽減への貢献を可能にしている。

現地の最高経営責任者は、必要に応じて資本に関する子会社の財務実行可能性および競争力を確認する責任を負う。ただし、子会社により要求されるいかなる資本活動にも本社による評価および承認が必要とされる。

第2の方針に関しては、専門チームにより該当する国での当社グループの戦略、事業体の成長の見通しおよびマクロ経済環境を考慮した各事業体の需要の分析が行われる。

支店については、当社グループは年に1回資本の分配を同じ手法を用いて審査する。ここでもまた、かかる方針は資本水準を適正レベルに維持しており、当該部門による分析によって税務または規制を根拠として要求されない限り、支店の自己資本比率が親会社の自己資本比率を上回ることがあってはならないとしている。

補記１：規制資本の詳細

下記の表は、2013年12月20日付EU実施規則第1423/2013号の別紙６において要求されている様式に基づいて表示されている。

EU実施規則第1423/2013号の別紙６に基づく規制資本

	2016年12月31日現在		2015年12月31日現在		本項内の表「連結貸借対照表からブルデン・シャル・バランスシートへの調整」への参照	注記
	段階的導入	経過措置(*)	段階的導入	経過措置(*)		
(単位：百万ユーロ)						
エクイティ・ティア１（CET１）資本：商品および準備金						
1 資本性商品および関連株式発行プレミアム勘定	26,995	-	26,970	-	6	-
うち普通株式	26,995	-	26,970	-	-	-
2 利益剰余金	52,070	-	48,686	-	-	-
3 その他の包括利益（および、適用ある会計原則に基づく未実現損益を含むためのその他準備金）累計額	6,169	-	6,736	-	8	-
3a 一般的な銀行業務リスク基金	-	-	-	-	-	-
4 第484条第3号の適格項目およびCET１の段階的廃止に係る関連株式発行プレミアムの勘定	-	-	-	-	-	-
2018年1月1日まで現行の取扱いが認められている公的セクターからの資本注入	-	-	-	-	-	-
5 少数株主持分（連結CET１で認められている金額）	2,837	854	2,706	1,047	10	(1)
5a 予測可能な費用および配当金控除後の個別に検討された中間利益	3,979	-	3,536	-	9	(2)
6 規制調整前のエクイティ・ティア１（CET１）資本	92,051	854	88,634	1,047	-	-
エクイティ・ティア１（CET１）資本：規制調整						
7 追加的評価調整（マイナスとなった金額）	(1,018)	-	(1,120)	-	-	-
8 無形固定資産（関連税金債務の純額）（マイナスとなった金額）	(13,431)	-	(13,509)	-	3	(3)
9 EUにおける項目なし	-	-	-	-	-	-
10 一時差額により生じる繰延税金資産が除かれた将来収益に依存する繰延税金資産（第38条3号の条件に当てはまる関連税金債務の純額）（マイナスとなった金額）	(378)	506	(139)	871	-	-
11 キャッシュ・フロー・ヘッジの損益に関連する公正価値準備金	(1,154)	-	(1,353)	-	-	-
12 予測損失の計算により生じる負の額	(1,034)	12	(865)	16	-	-
13 証券化資産により生じる資本の増加（マイナスとなった金額）	-	-	-	-	-	-
14 自己の信用状況の変動により生じる、公正価値で測定された負債における損益	195	45	219	90	-	-
15 確定給付年金基金資産（マイナスとなった金額）	(141)	-	(138)	-	-	-
16 自己のCET１商品の機関による直接および間接的所有（マイナスとなった金額）	(67)	45	(100)	149	-	-

17	金融セクター事業体のCET 1 商品の所有（機関の自己資本を人為的に増加させることを意図した機関による相互持合が行われている事業体のもの）（マイナスとなった金額）	-	-	-	-	-	-
18	金融セクター事業体のCET 1 商品の機関による直接的または間接的所有（機関による重要な投資が行われている事業体のもの）（10%の閾値を上回る額および適格短期ポジションの純額）（マイナスとなった金額）	-	-	-	-	-	-
19	金融セクター事業体のCET 1 商品の機関による直接的、間接的または直接的および間接的所有を組み合わせた所有（機関による重要な投資が行われている事業体のもの）（10%の閾値を上回る額および適格短期ポジションの純額）（マイナスとなった金額）	-	-	-	-	-	-
20	EUにおける項目なし						
20a	1,250%のリスク加重が適用される下記の項目に係るエクスポージャー額（代替的控除を選択する機関のもの）	-	-	-	-	-	-
20b	うち金融セクター以外の適格所有（マイナスとなった金額）	-	-	-	-	-	-
20c	うち証券化ポジション（マイナスとなった金額）	-	-	-	-	-	-
20d	うち無償交付（マイナスとなった金額）	-	-	-	-	-	-
21	一時差額により生じる繰延税金資産（10%の閾値を上回る第38条3号の条件に当てはまる関連税金債務の純額）（マイナスとなった金額）	-	-	-	-	-	-
22	15%の閾値の超過額（マイナスとなった金額）	-	-	-	-	-	-
23	うち金融セクター事業体のCET 1 商品の機関による直接および間接的所有（機関による重要な投資が行われている事業体のもの）	-	-	-	-	-	-
24	EUにおける項目なし						
25	うち一時差額により生じる繰延税金資産	-	-	-	-	-	-
25a	現在の事業年度の損失（マイナスとなった金額）	-	-	-	-	-	-
25b	CET 1 項目に関連する予測可能な税金費用（マイナスとなった金額）	-	-	-	-	-	-
26	CRR以前の措置の対象となる額に関連して規制調整がなされたエクイティ・ティア1	-	-	-	-	-	-
26a	未実現損益に関連する第467条および第468条に基づく規制調整	(948)	(948)	(2,067)	(1,478)	-	-
	うち未実現利益（段階的廃止）	(803)	(803)	(1,478)	(1,478)	-	-
	うち未実現損失（段階的廃止）	-	-	-	-	-	-
	うち中央政府に関するエクスポージャー未実現利益（段階的廃止）	(145)	(145)	(589)	-	-	-
	うち中央政府に関するエクスポージャー未実現損失（段階的廃止）	-	-	-	-	-	-
26b	CRR以前の措置で要求される追加的フィルターおよび控除に関連してエクイティ・ティア1資本から控除または追加された金額	-	-	-	-	-	-
27	機関による追加ティア1資本を上回る適格追加ティア1の控除（マイナスとなった金額）	-	-	-	-	-	-

28	エクイティ・ティア1 (CET1) に対する規制調整合計	(17,976)	(341)	(19,072)	(352)	-	-
29	エクイティ・ティア1 (CET1) 資本	74,075	513	69,562	695	-	-
	追加ティア1 (AT1) 資本：商品						
30	資本性商品および関連株式発行プレミアム勘定	4,120	-	2,096	-	-	-
31	うち適用ある会計原則に基づく資産に分類される	4,120	-	2,096	-	7	-
32	うち適用ある会計原則に基づく負債に分類される	-	-	-	-	-	-
33	第484条第4号に言及される適格項目および追加ティア1の段階的廃止に従う、関連株式発行プレミアムの勘定	4,310	1,275	5,759	2,724	7	-
	2018年1月1日まで現行の取扱いが認められている公的セクターからの資本注入	-	-	-	-	-	-
34	子会社により発行され、第三者により保有される連結追加ティア1資本を含む（5の少数株主持分は含まない）ティア1適格資本	379	139	304	221	-	-
35	うち段階的廃止に従い子会社により発行される商品	235	235	271	271	4	(4)
36	規制調整前の追加ティア1 (AT1) 資本	8,809	1,414	8,159	2,945	-	-
	追加ティア1 (AT1) 資本：規制調整						
37	自己の追加ティア1商品の機関による直接および間接的所有（マイナスとなった金額）	(8)	5	(14)	21	-	-
38	金融セクター事業体の追加ティア1商品の所有（機関の自己資本を人為的に増加させることを意図した機関による相互持合が行われている事業体のもの）（マイナスとなった金額）	-	-	-	-	-	-
39	金融セクター事業体の追加ティア1商品の機関による直接および間接的所有（機関による重要な投資が行われていない事業体のもの）（10%の閾値を上回る額および適格短期ポジションの純額）（マイナスとなった金額）	-	-	-	-	-	-
40	金融セクター事業体の追加ティア1商品の機関による直接および間接的所有（機関による重要な投資が行われている事業体のもの）（適格短期ポジションの純額）（マイナスとなった金額）	-	-	-	-	-	-
41	CRR以前の措置の対象となる額および（CRR残存額等）規則（EU）575/2013に規定される段階的廃止の対象となる経過措置に関連して規制調整がなされた追加ティア1資本	-	-	-	-	-	-
41a	規則（EU）575/2013（第472条）に従って転換期間中のエクイティ・ティア1資本からの控除に関連して追加ティア1資本から控除された残存額	(16)	(16)	(49)	(49)	-	-
41b	規則（EU）575/2013（第475条）に従って転換期間中のティア2資本からの控除に関連して追加ティア1資本から控除された残存額	(708)	(708)	(804)	(804)	1	(5)
41c	CRR以前の措置で要求される追加フィルターおよび控除に関連する追加ティア1資本から控除または追加された金額	-	-	-	-	-	-
42	機関によるティア2資本を上回る適格ティア2の控除（マイナスとなった金額）	-	-	-	-	-	-
43	追加ティア1 (AT1) 資本に対する規制調整合計	(732)	(719)	(867)	(832)	-	-

44	追加ティア1 (AT1) 資本	8,077	695	7,292	2,113	-	-
45	ティア1資本 (T1 = CET1 + AT1)	82,152	1,208	76,854	2,808	-	-
	ティア2 (T2) 資本: 商品および引当金						
46	資本性商品および関連株式発行プレミアム	12,247	-	8,820	-	5	(6)
47	第484条第5号に言及される適格項目およびティア2の段階的廃止に従う、関連株式発行プレミアムの勘定	50	(506)	50	50	5	(6)
	2018年1月1日まで現行の取扱いが認められている公的セクターからの資本注入	-	-	-	-	-	-
48	子会社により発行され第三者により保有される連結ティア2資本を含む (5および34に含まれない少数株主持分および追加ティア1商品を含む) 適格自己資本商品	922	117	2,109	134	5	(6)
49	うち段階的廃止に従う子会社により発行された商品	162	162	723	167	-	-
50	信用リスク調整	-	-	-	-	-	-
51	規制調整前のティア2 (T2) 資本	13,218	(389)	10,979	184	-	-
	ティア2 (T2) 資本: 規制調整						
52	自己のティア2商品および劣後貸出金の機関による直接および間接的所有 (マイナスとなった金額)	(84)	56	(36)	54	-	-
53	金融セクター事業体のティア2商品および劣後貸出金の所有 (機関の自己資本を人為的に増加させることを意図した機関による相互持合が行われている事業体のもの) (マイナスとなった金額)	(49)	15	(40)	24	-	-
54	金融セクター事業体のティア2商品および劣後貸出金の直接および間接的所有 (機関による重要な投資が行われていない事業体のもの) (10%の閾値を上回る額および適格短期ポジションの純額) (マイナスとなった金額)	-	-	-	-	-	-
54a	うち経過措置の対象とならない新たな所有	-	-	-	-	-	-
54b	うち2013年1月1日以前に存在し経過措置の対象となる所有	-	-	-	-	-	-
55	金融セクター事業体のティア2商品および劣後貸出金の機関による直接および間接的所有 (機関による重要な投資が行われている事業体のもの) (適格短期ポジションの純額) (マイナスとなった金額)	(2,783)	696	(1,837)	787	1	-
56	CRR以前の措置の対象となる額および (CRR 残存額等) 規則 (EU) 575/2013に規定される段階的廃止の対象となる経過措置に関連して規制調整がなされたティア2資本	-	-	-	-	-	-
56a	規則 (EU) 575/2013 (第472条) に従って転換期間中のエクイティ・ティア1資本からの控除に関連してティア2資本から控除された残存額	-	-	-	-	-	-
56b	規則 (EU) 575/2013 (第475条) に従って転換期間中の追加ティア1資本からの控除に関連してティア2資本から控除された残存額	-	-	-	-	-	-
56c	CRR以前の措置で要求される追加的フィルターおよび控除に関連してティア2資本から控除または追加された金額	-	-	-	-	-	-
57	ティア2 (T2) 資本に対する規制調整合計	(2,917)	767	(1,913)	865	-	-

58	ティア2 (T2) 資本	10,302	378	9,066	1,049	-	-
59	資本合計 (TC=T1+T2)	92,454	1,585	85,920	3,857	-	-
59a	CRR以前の措置の対象となる額および (CRR 残存額等) 規則 (EU) 575/2013に規定される段階的廃止の対象となる経過措置に関連するリスク加重資産	-	-	-	-		
	うちCET1から控除されていない金融セクター事業体のCET1商品 (規則 (EU) 575/2013残存額)	-	-	-	-		
	うち一時差額により生じるCET1から控除されていない、将来収益に依存する繰延税金資産 (規則 (EU) 575/2013残存額)	-	-	-	-		
	うち追加ティア1から控除されていない金融セクター事業体の追加ティア1商品 (規則 (EU) 575/2013残存額)	-	-	-	-		
	うちティア2から控除されていない金融セクター事業体のティア2商品 (規則 (EU) 575/2013残存額)	-	-	-	-		
60	リスク加重資産合計	638,207	(2,466)	629,626	(3,901)		
	資本比率およびバッファー						
61	エクイティ・ティア1 (リスク・エクスポージャー全体に対する割合)	11.6%	0.1%	11.0%	0.1%		
62	ティア1 (リスク・エクスポージャー全体に対する割合)	12.9%	0.2%	12.2%	0.5%		
63	資本合計 (リスク・エクスポージャー全体に対する割合)	14.5%	0.3%	13.6%	0.6%		
64	金融機関別バッファー要件 (第92条第1項(a)に基づくCET1要件、資本維持および反循環的バッファー、システミック・リスク・バッファーならびにシステム上重要な機関バッファー (G-SIIまたはO-SIIバッファー) のリスク・エクスポージャー全体に対する割合)	1.125%	3.375%	0.0%	4.5%		
65	うち資本維持バッファー要件	0.625%	1.875%	0.0%	2.5%		
66	うち反循環的バッファー要件	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
67	うちシステミック・リスク・バッファー要件	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
67a	うちグローバルなシステム上重要な機関 (G-SII) バッファーまたはその他のシステム上重要な機関 (O-SII) バッファー要件	0.5%	1.5%	0.0%	2.0%		
68	バッファー達成可能なエクイティ・ティア1 (リスク・エクスポージャー全体に対する割合)	7.1%	0.1%	6.5%	0.1%		
69	EU規則には関係がない						
70	EU規則には関係がない						
71	EU規則には関係がない						
	控除の閾値を下回る額 (リスク加重前)						
72	金融セクター事業体の資本の直接および間接的所有 (機関による重要な投資が行われていない事業体のもの) (10%の閾値を下回る額および適格短期ポジションの純額)	2,757	(266)	2,434	(361)	2	(7)
73	金融セクター事業体のCET1商品の機関による直接および間接的所有 (機関による重要な投資が行われている事業体のもの) (10%の閾値を下回る額および適格短期ポジションの純額)	3,604	(71)	3,501	(78)	1	(7)

74	EUにおける項目なし						
75	一時差額により生じる繰延税金資産（10%の閾値を下回る第38条3号の条件に当てはまる関連税金債務の純額）	3,699	-	3,769	-	-	-
ティア2引当金を含む適用可能な上限							
76	標準的アプローチの対象となるエクスポージャーに関するティア2を含む信用リスク調整（上限適用前）	-	-	-	-	-	-
77	標準的アプローチに基づくティア2の信用リスク調整を含む上限	2,901	-	2,901	-	-	-
78	内部格付に基づくアプローチの対象となるエクスポージャーに関するティア2を含む信用リスク調整（上限適用前）	-	-	-	-	-	-
79	内部格付に基づくアプローチに基づくティア2の信用リスク調整を含む上限	1,566	-	1,496	-	-	-
段階的廃止の準備の対象となる資本商品の上限（2013年1月1日から2022年1月1日の期間のみ適用）							
80	段階的廃止措置の対象となるCET 1商品の現在の上限	-	-	-	-	-	-
81	上限によりCET 1から除かれる額（償還および満期後の上限の超過）	-	-	-	-	-	-
82	段階的廃止措置の対象となる追加ティア1商品の上限	6,070	-	7,081	-	-	-
83	上限により追加ティア1から除かれる額（償還および満期後の上限の超過）	-	-	-	-	-	-
84	段階的廃止措置の対象となるティア2商品の現在の上限	1,112	-	1,298	-	-	-
85	上限によりティア2から除かれる額（償還および満期後の上限の超過）	-	-	-	-	-	-

(*) 現行の取扱いが認められている追加ティア1およびティア2の2019年現在における適格基準に従った、規制前の取扱いの対象となる額または規則（EU）575/2013に所定の残存額。

- (注1) 少数株主持分は、規制対象の事業体に対する資本余剰金として調整される。その他の事業体では、少数株主持分は、全面適用のバーゼル3において認識されない。
- (注2) 2016年の純利益からの控除は、主として配当支払案に関連する。
- (注3) 無形固定資産の控除は、繰延税金負債純額として算出される。
- (注4) 子会社により発行されたティア1資本商品は、資産と認識される優先株式と同様に、劣後債を含む。
- (注5) ティア2資本から控除された残存額とは、当行が重要な投資または相互持合を行う金融セクター事業体のティア2資本商品に関連する。
- (注6) プルデンシャル・ディスカウントは残存期間が5年未満のティア2資本商品に適用される。
- (注7) 金融機関における資本性金融商品の所有は、銀行勘定に示されており、その詳細はトレーディング勘定と同様に、連結貸借対照表からプルデンシャル・バランスシートへの移行を示す表に記載されている。

補記2：反循環的資本バッファ

BNPパリバ特有の資本バッファは、2015年5月28日付委員会委任規則（EU）2015/1555号の別紙1の表2に従って下記の表に示されている。

金融機関特有の反循環的資本バッファ

(単位：百万ユーロ)		2016年12月31日現在
010	リスク・エクスポージャー合計	638,207
020	金融機関特有の反循環的バッファ比率	n.s.
030	金融機関特有の反循環的バッファ要件	0

2016年12月31日現在、BNPパリバ特有の反循環的資本バッファは重要でない。

金融機関特有の反循環的資本バッファは、関連する当社グループの信用エクスポージャーがある国々で適用される、反循環的バッファ比率の加重平均として計算されている。それぞれの国で反循環的バッファ比率に適用されている加重は、当該地域における、関連信用エクスポージャーに関する全体的な所要自己資本のうち、当該国の所要自己資本が占める割合である。

以下の表は、2015年5月28日付委員会委任規則（EU）2015/1555号別紙1の表1の様式に基づき作成したものである。エクスポージャーの地域別内訳は、2014年6月4日付委員会委任規則（EU）1152/2014号に従って表示されている。2016年12月31日現在、以下の国、すなわちスウェーデン（1.5%）、ノルウェー（1.5%）および香港（0.625%）のみがゼロでない比率を示した。

反循環的資本バッファの計算に関する信用エクスポージャーの地域別内訳

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在									
	一般的な 信用エクスポージャー		証券化 エクスポージャー		所要自己資本				所要自己 資本の 加重	反循環的 資本バッ ファース 比率
	標準的アプ ローチに対 するエクス ポージャー 価値	IRBに対す るエクス ポージャー 価値	標準的アプ ローチに対 するエクス ポージャー 価値	IRBに対す るエクス ポージャー 価値	うち一般 的な信用 エクスポ ージャー	うちト レーディ ング勘定 のエクス ポージャー	うち証券 化エクス ポージャー	合計		
	010	020	050	060	070	080	090	100	110	120
010 国別										
欧州(*)	188,089	575,184	786	8,881	27,299	1,589	324	29,212	0.69	
うちノルウェー	178	1,999	-	-	59	-	-	59	0	1.500%
うちスウェーデン	950	958	-	-	95	-	-	95	0	1.500%
北アメリカ	81,499	61,276	12	15,806	6,579	60	384	7,023	0.17	0.000%
アジア太平洋	5,901	40,804	-	657	2,331	1	4	2,336	0.06	
うち香港	1,833	6,094	-	-	320	1	-	321	0.01	0.625%
その他	36,876	34,144	-	-	3,514	5	-	3,519	0.08	
020 合計	312,365	711,408	799	25,344	39,723	1,655	712	42,091	1	

(*) 欧州自由貿易連合（EFTA）内。

(2) 銀行勘定における証券化

証券化は、エクスポージャーまたはエクスポージャーのプールに関連する信用リスクを各トランシェに分別するための取引またはスキームであり、以下の特徴を有している。

- ・この取引またはスキームにおける支払は、エクスポージャーまたはエクスポージャーのプールのパフォーマンスに応じて行われる。
- ・各トランシェの優先劣後関係が、リスク移転期間中における損失の分配額を決定する。

証券化の実施に供与したあらゆるコミットメント（デリバティブおよび流動性ラインを含む。）は、証券化エクスポージャーとして取り扱われなければならない。これらのコミットメントの多くが、プルデンシャルに関する銀行勘定に計上される（本項「(2) 銀行勘定における証券化」を参照。）。トレーディング勘定に計上されるコミットメントについては、「4 (5) 市場リスク」に記載されている。

下記の証券化取引は、規則（EU）575/2013の定義を満たすものである。

特に重要なリスクの移転に関してバーゼルの適格基準を満たす自己勘定の証券化取引の一環として証券化される資産は、規制資本の計算から除かれる。所要資本に含まれるのは、証券化ビークルにおけるBNPパリバのポジションと、証券化ビークルに対して後発的に供与されたコミットメントのみである。

バーゼルの適格基準を満たさない自己勘定の証券化のエクスポージャーは、当初の帰属先であるポートフォリオ内に残される。所要資本は、証券化されていないものと仮定して計算され、信用リスクのセクションに含まれる。

したがって、下記の証券化取引は、当社グループがオリジネーターであるプログラムのうちバーゼル3規制の枠組に基づき有効とみなされるもの、当社グループがスポンサーであるプログラムのうちで当社グループがポジションを保有しているものおよび他の当事者がオリジネーターであるプログラムのうちで当社グループから出資しているもののみをカバーしている。

会計方法（監査済）

（連結財務書類の注1「BNPパリバ・グループが適用している重要な会計方針の要約」を参照。）

「貸出金および債権」として分類された証券化ポジションは、連結財務書類の注1.c.1に記載の償却原価法に従い、測定される。利息収入の計上に用いられる実効金利は、予想キャッシュ・フロー・モデルに基づき測定される。

異なる会計カテゴリー（連結財務書類の注1.c.6を参照。）から再分類した資産に関し、見積回収キャッシュ・フローの上方修正は、見積修正日現在の実効金利に対する調整を通じて計上される。下方修正は、帳簿価額に対する減損により反映される。異なる会計カテゴリーから再分類していない資産の見積回収キャッシュ・フローについても、すべての下方修正について同様に適用される。これらの資産に関し、貸出金および債権に関する連結財務書類の注1.c.5に記載の原則に従い、減損損失が計上される。

会計ベースで、「売却可能資産」として分類される証券化ポジションは、公正価値で測定される（連結財務書類の注1.c.3および注1.c.10を参照。）。当該金額の変更は、実効金利法に従って計上される収益を除き、株主資本の特定のサブセクションに表示される。かかる有価証券の売却の際、当該証券について従前株主資本として計上された未実現利益または損失は、損益計算書に計上し直される。減損損失についても同様に適用される。公正価値は、連結財務書類の注1.c.10に記載の原則に従い、決定される。

証券化ポジションの売却から得る手取金は、売却したポジションの元の帰属先のカテゴリーの規則に従い、計上される。

したがって、「貸出金および前渡金」ならびに「売却可能金融資産」として分類されたポジションに関し、以下のとおり計上される。

- ・非減損ポジションの売却から得る手取金は、「売却可能金融資産および公正価値で測定しないその他の金融資産に係る純利益」の営業収益に計上される。
- ・減損したポジションの（個別のまたは包括的な）処分による資本損失は、リスク費用として計上される。
- ・減損したポジションの（個別のまたは包括的な）処分によるキャピタル・ゲインは、従前計上されていた純額に等しい金額のリスク費用に計上され、残高は、「売却可能金融資産および公正価値で測定しないその他の金融資産に係る純利益」として計上される。

「純損益を通じて公正価値で測定するもの」として分類されたポジションに関し、資産の売却から得た手取金は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益」として計上される。

クレジット・デフォルト・スワップの形式でのシンセティック証券化は、取引デリバティブと同様の会計規則に従う。

証券化が未定の資産は、以下のとおり計上される。

- ・バーゼル3の意味における、将来の証券化について当行がオリジネーターとなる銀行の貸借対照表に基づくエクスポージャーについては、「貸出金および債権」のカテゴリーおよびプルデンシャルに関する銀行ポートフォリオに計上される。
- ・規制上の意味における、将来の証券化について当行がスポンサーとなるエクスポージャーで購入および保管されるものの場合、「純損益を通じて公正価値で測定するもの」のカテゴリーおよびプルデンシャルに関する銀行ポートフォリオに計上される。

証券化リスク管理（監査済）

証券化のためのリスク管理枠組は、「4（2）リスク管理（監査済）」に記載されているリスク管理の一部である。

事業部門は、第1ラインの防衛であり、正しい評価を確実にするため、被るすべてのリスクを理解する責任を持っている。リスク部門は、第2ラインの防衛として独立的にその役割を果たしている。

取得されたポジションは、個別のリスクおよびポートフォリオ・リスクにおける変動を測定するために監視される。

証券化資産の監視は、原資産の信用リスク、取引先リスク、市場リスクおよび流動性リスクを網羅している。

証券化資産に係る信用リスク

トレーディング勘定外の証券化資産は、証券化信用委員会による特別な承認を必要とする。新たな取引については、事業部門によって信用に関する提案書が作成され、信用委員会への提出よりも前にリスク部門のアナリストによる包括的なリスク分析が行われる。すべての承認内容は、年に一度見直される。エクスポージャーは、該当する証券化信用委員会により設定された制限を超えないことを確実にするために監視される。

金利デリバティブまたは為替デリバティブに関連する証券化の取引先リスク

証券化に関連するデリバティブ商品もまた、証券化信用委員会による承認を必要とする。BNPパリバは、取引先リスクを証券化ストラクチャーに組み入れている。その原則は、上記信用リスクに係る原則と同様である。

銀行勘定内の市場リスク

固定利付ABSポジションについては、金利リスクに対応するため、固定／変動金利スワップにより構成されるマクロ・ヘッジが設定されている。ヘッジは、ヘッジ会計の規則に従い、計上される。

流動性リスク

証券化ポジションは、資産・負債管理部の財務課から、またはBNPパリバによって出資されたコンデュイットを通じて内部で資金提供を受けている。

BNPパリバの証券化活動（監査済）

オリジネーター、スポンサーおよび投資家としての各立場における当社グループの活動は以下のとおりである。

証券化エクスポージャーおよび（保有または取得された）証券化ポジションの役割別内訳

（単位：百万ユーロ）	2016年12月31日現在		2015年12月31日現在	
BNPパリバの役割	BNPパリバが オリジネートした 証券化 エクスポージャー （注1）	保有または 取得された証券化 ポジション（EAD） （注2）	BNPパリバが オリジネートした 証券化 エクスポージャー （注1）	保有または 取得された証券化 ポジション（EAD） （注2）
オリジネーター	4,939	4,685	1,809	1,716
スポンサー	2	15,320	3	15,858
投資家	0	6,134	0	7,582
合計	4,941	26,139	1,812	25,155

（注1） 当社グループがオリジネートした証券化エクスポージャーは、当社グループの貸借対照表に計上されている、証券化対象原エクスポージャーに相当するものである。

（注2） 証券化ポジションは、当社グループがオリジネートまたはアレンジした証券化取引にて保有するトランシェ、他の当事者がアレンジした証券化取引において当社グループが取得するトランシェおよび他の当事者がオリジネートした証券化取引に対する融資に相当するものである。

（オリジネーターとして行う）自己勘定の証券化

BNPパリバがオリジネートした証券化ポジションについて保有されたエクスポージャーは、効率的な証券化におけるポジションを含め、2016年12月31日現在には4.7十億ユーロとなった。

日次ベースの流動性管理の一環として、当社グループは、法人顧客に供与したローンと同様に、リテール・バンキングの顧客に供与したローン（住宅ローンや消費者ローン）を、流動性資産に換えるために証券化することができる。2016年12月31日現在、2件の主要取引が、重要なリスクの移転により、バーゼル3に基づいて有効であり、上記表「証券化エクスポージャーおよび（保有または取得された）証券化ポジションの役割別内訳」に含まれている。

さらに、2016年度中、2件の証券化取引が行われたが、そのうち1件はフランス国内リテール・バンキング、1件はUCI（サンタンデルとの合併事業）によるものであった。これらの取引は、重要なリスクの移転を伴わなかったため、規制資本の計算において減少の影響を与えるものではない。このため、関連エクスポージャーは、信用リスクのセクションに含まれている（「4（3）信用リスク」を参照。）。

2016年12月31日現在、BNPパリバ・グループは合計74十億ユーロの証券化エクスポージャーとなる36件の証券化取引をオリジネートしている。これらの取引は、BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスの20.2十億ユーロ、バンク・オブ・ザ・ウェストの0.5十億ユーロ、BNLの3.5十億ユーロ、BNPパリバ・フォルティスの38.6十億ユーロおよびフランス国内リテール・バンキングの11.1十億ユーロを含む。これらの取引はバーゼルのルールの下では評価されないことから、かかるエクスポージャーは顧客向けローンに含まれている。

顧客に代わりスポンサーとして行った証券化取引

ホールセールバンキング事業のフィクスト・インカム・クレジット・コモディティ部門は、顧客に代わって証券化プログラムを行っている。このプログラムでは、流動性枠や、必要な場合には、保証が特別目的事業体に供与される。顧客に代わり、BNPパリバが証券化のスポンサーとして保有または取得したコミットメントおよびポジションは、2016年12月31日現在15十億ユーロとなった。

短期リファイナンス

2016年12月31日現在、当社グループは3つの連結マルチセラー・コンデュイット（スターバード、マッチポイントおよびスカルディス）に資金を拠出していた。これら事業体は国内の短期コマーシャル・ペーパー市場でリファイナンスを行っている。

当社グループがかかる3つのコンデュイットに対し供与している流動性枠は、スターバードおよびマッチポイントの残高増加により、2015年12月31日現在が13.9十億ユーロであったのに対して、2016年12月31日現在では14.6十億ユーロとなった。

中長期リファイナンス

欧州および北アメリカにおけるBNPパリバ・グループのストラクチャリング・プラットフォームは、リスクや流動性の現状に適応する商品に基づいた、顧客への証券化ソリューションを提供している。これらの流動性枠（保有しているいくつかの残余ポジションを含む。）の総額は、0.7十億ユーロであり、ローン担保証券発行のための資産0.2十億ユーロを含んでいる。

投資家としての証券化

BNPパリバの投資家としての証券化ポジションは、2016年12月31日現在は6.1十億ユーロとなった。かかる業務は、主に、ホールセールバンキング事業およびアセット・マネジメントが実施している。これは、BNPパリバ・フォルティスが保有し、その管理がランオフ状態にあるレガシー・ポジションも含む。

ホールセールバンキング事業のフィクスト・インカム・クレジット・コモディティ部門は、証券化ポートフォリオの監視および管理責任を負っており、その総額は、2016年12月31日現在で1.8十億ユーロ（2015年12月31日現在は1.6十億ユーロ）である。加えてフィクスト・インカム・クレジット・コモディティ部門は、債務不履行エクスポージャーが0.7十億ユーロ（2015年12月31日現在は1.7十億ユーロ）のネガティブ・ベシス・トレード（NBT）ポジションも保有している。

ホールセールバンキング事業のポートフォリオ・マネジメント（PM）のエクスポージャーは、2016年12月31日現在、0.7十億ユーロ（2015年12月31日現在と比較して横ばい）となった。

2016年12月31日現在、アセット・マネジメントのエクスポージャー総額は、0.3十億ユーロとなった。

BNPパリバ・フォルティスの仕組ローン（事業部門に配分されておらず、「コーポレート・センター」に含まれているもの）のポートフォリオの評価額は、2016年12月31日現在、2.3十億ユーロである。当該ポートフォリオはランオフ状態で管理されている。

証券化エクスポージャー

2016年12月31日現在、有効であることが認識されている主な証券化取引は以下のとおりである。

- ・ 2016年度中にホールセールバンキング事業のポートフォリオ・マネジメントが開始した4.9十億ユーロ規模の法人向けローン・ポートフォリオ取引1件
 - ・ 2015年度中にホールセールバンキング事業のフィクスト・インカム、為替およびコモディティ業務部門が開始した0.04十億ユーロ規模のパーソナル・ファイナンス事業の住宅ローン・ポートフォリオ取引1件
- フランス国内リテール・バンキングがオリジネートし、実施した合計1十億ユーロの証券化エクスポージャーを有する欧州投資銀行による保証付中小企業向けローン取引は、2016年度に無効となった。

2013年度中にコーポレート・バンキング事業および投資銀行事業のポートフォリオ・マネジメントが開始した0.5十億ユーロ規模の法人向けローン・ポートフォリオ取引は、2016年度に終了した。

BNPパリバは、早期償還措置に従い、自己の勘定でリボルビング・エクスポージャーの証券化を行わなかった。

2016年12月31日現在、証券化を控えている資産はなかった。

BNPパリバがオリジネートした証券化エクスポージャー

(単位：百万ユーロ)	計算アプローチ	BNPパリバがオリジネートした証券化エクスポージャー	
証券化の種類		2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
従来型	IRBアプローチ	2	126
	標準的アプローチ	33	1
小計		35	127
合成型	IRBアプローチ	4,906	1,685
合計		4,941	1,812

BNPパリバによる証券化エクスポージャーの原資産のカテゴリー別内訳（注1）

証券化エクスポージャー (単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在				
	オリジネーター		スポンサー(注2)		合計
	従来型	合成型	従来型	合成型	
住宅ローン	32		314		346
消費者ローン			3,454		3,454
クレジットカード債権			1,437		1,437
法人向けローン		4,906	915		5,821
商業貸出金および工業貸出金			4,298		4,298
商業用不動産			17		17
ファイナンス・リース			3,990		3,990
その他資産	1		935		936
合計	33	4,906	15,361	-	20,300

証券化エクスポージャー (単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在				
	オリジネーター		スポンサー(注2)		合計
	従来型	合成型	従来型	合成型	
住宅ローン	124		427		551
消費者ローン			2,106		2,106
クレジットカード債権			2,049		2,049
法人向けローン		1,685	2,194		3,879
商業貸出金および工業貸出金			3,642		3,642
商業用不動産			38		38
ファイナンス・リース			3,772		3,772
その他資産	1		1,524		1,525
合計	125	1,685	15,752	-	17,561

(注1) この内訳は、証券化における主要な原資産に基づいている。

(注2) 2016年12月31日現在、顧客のためにする証券化エクスポージャー内で2百万ユーロ（BNPパリバの貸借対照表より）がオリジネートしたエクスポージャーに相当する（2015年12月31日現在は3百万ユーロ）。

証券化ポジション**保有または取得された証券化ポジションの原資産の種類別内訳**

(単位：百万ユーロ)		保有または取得された証券化ポジション (EAD)					
BNPパリバの役割	資産の種類 (注1)	2016年12月31日現在			2015年12月31日現在		
		バランス シート	オフバラン スシート	合計	バランス シート	オフバラン スシート	合計
オリジネーター	住宅ローン	32		32	100		100
	法人向けローン	4,653		4,653	1,614		1,614
	その他資産	1		1	1		1
オリジネーター合計		4,685	-	4,685	1,716	-	1,716
スポンサー	住宅ローン	82	152	235	186	248	434
	消費者ローン	648	2,809	3,457	495	1,611	2,106
	クレジットカード 債権	247	1,191	1,437	238	1,810	2,049
	法人向けローン	655	295	950	1,832	462	2,294
	商業貸出金および 工業貸出金		4,298	4,298		3,642	3,642
	商業用不動産	17	0	17	26	11	38
	ファイナンス・ リース		3,990	3,990	15	3,757	3,772
	その他資産		935	935		1,524	1,524
スポンサー合計		1,649	13,670	15,320	2,792	13,065	15,858
投資家	住宅ローン	1,247	80	1,327	1,738	158	1,897
	消費者ローン	2,448	90	2,538	2,414	67	2,481
	クレジットカード 債権		2	2		9	9
	法人向けローン	1,164	153	1,317	1,981	103	2,084
	商業用不動産	354	43	397	831	43	874
	ファイナンス・ リース	479	1	480	93	2	96
	その他資産	1	71	72	71	70	141
投資家合計		5,694	440	6,134	7,130	452	7,582
合計		12,028	14,111	26,139	11,638	13,517	25,155

(注1) ポジションが保有されている証券化の資産プールにおける主要な資産の種類に基づく。原資産が証券化または再証券化されたポジションである場合、規制は、関連するプログラムの根本的な原資産の報告を義務付けている。

証券化ポジション、債務不履行エクスポージャーおよび引当金の原資産の地域別内訳(注1)

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在				
	EAD	債務不履行EAD			個別評価 引当金
		標準的 アプローチ	IRB アプローチ	合計	
欧州	9,252	43	82	125	48
北アメリカ	15,916	0	45	45	6
アジアおよび太平洋	657	0	0	0	0
その他の国々	314	0	0	0	0
合計	26,139	43	128	171	54

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在				
	EAD	債務不履行EAD			個別評価 引当金
		標準的 アプローチ	IRB アプローチ	合計	
欧州	10,538	22	199	221	69
北アメリカ	13,641	0	28	28	5
アジアおよび太平洋	582	-	0	0	0
その他の国々	395	-	2	2	2
合計	25,155	22	229	251	77

(注1) この内訳は、証券化における主要な原資産に基づいている。

2016年12月31日現在のポートフォリオ・ベースの引当金は、2015年12月31日現在が100百万ユーロであったのに対して、合計66百万ユーロとなった。

銀行勘定の証券化ポジションの質

(単位：百万ユーロ)	保有または取得された証券化ポジション (EAD)	
トランシェの質	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
シニア・トランシェ	25,272	24,158
メザニン・トランシェ	618	650
ファースト・ロス・トランシェ	250	347
合計	26,139	25,155

2016年12月31日現在、当社グループが保有または取得した証券化ポジションの97%（2015年12月31日現在は96%）が、シニア・トランシェであり、これは当社グループのポートフォリオの高い質を反映したものである。対応するリスク・ウェイトは、下表に示されている。

リスク加重資産

2013年6月26日付規則（EU）575/2013第251条に規定されるとおり、標準的アプローチに基づき、リスク加重資産は、債務不履行エクスポージャーに、証券化ポジションの外部格付に基づいたリスク・ウェイトを乗じて計算される。まれに、ルックスルー・アプローチが適用される場合がある。B+以下または外部格付がない証券化ポジションには、1,250%のリスク・ウェイトが適用される。標準的アプローチは、バンクウェストおよびアセット・マネジメントによる証券化投資に使用される。

IRBアプローチに基づき、リスク加重資産は下記の方法のうちの1つによって計算される。

- ・外部格付を有しているエクスポージャーについては、ポジションのリスク・ウェイトは、銀行監督当局の定める対応表からポジションのリスク・ウェイトを格付によって直接決定する、いわゆる「格付に依拠した方法」を使用して決定される。
- ・外部格付を有さないエクスポージャーについては、BNPパリバがオリジネーターまたはスポンサーであり、またCRR第259-1b条で定められる必要な条件を満たしている場合、当社グループは、当局が設定する計算方法（SFA）を使用する。この方法では、リスク・ウェイトは、原資産ポートフォリオの内部信用格付および取引構造（主として当社グループにより引き受けられた信用補完の金額）を考慮して、銀行監督当局により設定された関数式から算出される。
- ・外部格付がないBNPパリバ・フォルティスのポートフォリオのABCPプログラムにおける流動性枠については、内部評価アプローチ（IAA）が適用される。かかるアプローチはBNBの承認を受けている。
- ・その他の場合、1,250%のリスク・ウェイトが適用される。

2016年12月31日現在、ホールセールバンキング事業、フランス国内リテール・バンキング事業、BNLバンカ・コメルシアレおよびBNPパリバ・フォルティスに保有されるポジションにIRBアプローチが使用されている。

格付された証券化ポジションについて、当社グループは、スタンダード・アンド・プアーズ、ムーディーズ、フィッチおよびドミニオン・ボンド・レーティング・サービスズといった格付機関からの外部格付を使用している。これらの格付および規制の枠組が規定する同等の信用度の水準の対応関係は、監督当局による指示に従ったものである。

証券化ポジションおよびリスク加重資産のアプローチ別内訳

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在		2015年12月31日現在		変動	
	保有または取得された証券化ポジション (EAD)	リスク加重資産	保有または取得された証券化ポジション (EAD)	リスク加重資産	保有または取得された証券化ポジション (EAD)	リスク加重資産
IRBアプローチ	25,344	7,708	24,539	11,905	804	(4,197)
標準的アプローチ	795	755	616	720	179	35
合計	26,139	8,463	25,155	12,625	984	(4,162)

当社グループにより保有または取得された証券化ポジションに対応するリスク加重資産は、2016年12月31日現在で8.5十億ユーロ（BNPパリバのリスク加重資産合計の1.3%）であった。なお、2015年12月31日現在では12.6十億ユーロ（当社グループのリスク加重資産合計の2.0%）であった。

証券化リスク加重資産の変動の主要な要因別内訳

リスク加重資産 (単位：百万ユーロ)	2015年 12月31日 現在	主要な要因						変動 合計	2016年 12月31日 現在
		通貨	量	パラメーター	範囲	手法	その他		
証券化	12,625	(84)	(4,211)	(645)	-	25	753	(4,162)	8,463

証券化リスク加重資産の減少の大部分は、主にランオフの管理におけるポートフォリオのプログラムの売却または償却（四十億ユーロの減少）に起因している。当社グループの2016年度証券化プログラムにおいて維持されたポジションは、「その他」の列においてリスク加重資産の0.7十億ユーロの増加をもたらした。

リスク・ウェイト別証券化ポジションおよびリスク加重資産

IRBアプローチ

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在			
リスク・ウェイト	債務不履行エクスポージャー		リスク加重資産	
	証券化 ポジション	再証券化 ポジション	証券化 ポジション	再証券化 ポジション
7 %-10%	4,386		397	
12%-18%	401		138	
20%-35%	330	55	82	70
40%-75%	37	93	6	420
100%	132	3	131	4
150%		0		0
225%		50		120
250%	14		20	
350%		10		38
425%	77		240	
500%				
650%	46		310	
850%		20		87
外部格付に依拠したアプローチ	5,421	232	1,324	738
1,250%	104	218	674	2,703
内部評価アプローチ	764	0	68	0
[0 %- 7 %]	10,604		732	
[7 %-100%]	7,827	2	773	0
[100%-350%]		96		213
[350%-1,250%]	75		483	
当局が設定する計算アプローチ	18,506	97	1,988	213
合計	24,796	548	4,054	3,654

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在			
リスク・ウェイト	債務不履行エクスポージャー		リスク加重資産	
	証券化 ポジション	再証券化 ポジション	証券化 ポジション	再証券化 ポジション
7%-10%	5,272		431	
12%-18%	635		142	
20%-35%	248	538	61	179
40%-75%	94	9	9	13
100%	101	6	75	7
150%		24		45
225%		198		1,175
250%	23		23	0
350%		11		41
425%	120		294	
500%		9		46
650%	46		310	
850%		43		242
外部格付に依拠したアプローチ	6,539	838	1,345	1,746
1,250%	152	451	1,136	5,607
内部評価アプローチ	500	0	46	0
[0%-7%]	7,369		419	
[7%-100%]	8,408	19	851	5
[100%-350%]	11	170	0	368
[350%-1,250%]	83		381	
当局が設定する計算アプローチ	15,870	189	1,651	373
合計	23,062	1,478	4,178	7,727

外部格付を有する証券化ポジション5.7十億ユーロのうち、

- ・債務不履行エクスポージャーベースで78%がA+を超える格付である。したがって、2016年12月31日現在のリスク・ウェイトは10%未満である。なお、2015年12月31日現在では71%であった。
- ・大部分（債務不履行エクスポージャーベースで91%）が2016年12月31日現在でBBB+を超える格付（2015年12月31日現在と比較して横ばい）であった。

標準的アプローチ

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在			
リスク・ウェイト	債務不履行エクスポージャー		リスク加重資産	
	証券化 ポジション	再証券化 ポジション	証券化 ポジション	再証券化 ポジション
20%	90		18	
40%				
50%	75		37	
100%	108		108	
225%				
350%	13		45	
外部格付に依拠したアプローチ	285		208	
1,250%	12		152	
加重平均アプローチ	498		396	
合計	795	-	755	-

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在			
リスク・ウェイト	債務不履行エクスポージャー		リスク加重資産	
	証券化 ポジション	再証券化 ポジション	証券化 ポジション	再証券化 ポジション
20%	236		47	
40%				
50%	80		40	
100%	173		173	
225%				
350%	29		101	
外部格付に依拠したアプローチ	517		361	
1,250%	16		206	
加重平均アプローチ	82		153	
合計	616	-	720	-

2016年12月31日現在、証券化ポジションに係る保証は、2015年12月31日現在が0.2十億ユーロであったのに対して、0.3十億ユーロであった。

補記：重要な子会社の資本要件

以下の表は、当社グループの資本要件に寄与するものとして、重要な子会社の資本要件（「(1) 資本管理および自己資本」内の「適用範囲」に記載された「重要な子会社」を参照。）をリスクの種類別に表したものである。

BNPパリバ・フォルティス

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在		2015年12月31日現在	
	リスク加重資産	資本要件	リスク加重資産	資本要件
信用リスク	124,179	9,934	111,894	8,952
信用リスク－IRBアプローチ	56,180	4,494	51,738	4,139
中央政府および中央銀行	992	79	974	78
法人	39,060	3,125	34,900	2,792
金融機関	1,268	101	1,437	115
リテール	14,707	1,177	14,292	1,143
住宅ローン	10,276	822	10,061	805
リボルビング・エクスポージャー	77	6	76	6
その他のエクスポージャー	4,353	348	4,154	332
その他の非債権資産	153	12	136	11
信用リスク－標準的アプローチ	67,998	5,440	60,156	4,812
中央政府および中央銀行	2,646	212	2,661	213
法人	26,094	2,088	23,533	1,883
金融機関	1,027	82	1,494	120
リテール	22,494	1,800	21,681	1,734
住宅ローン	5,072	406	3,419	274
リボルビング・エクスポージャー	147	12	151	12
その他のエクスポージャー	17,276	1,382	18,111	1,449
その他の非債権資産	15,737	1,259	10,787	863
銀行勘定の証券化ポジション	1,238	99	1,692	135
証券化ポジション－IRBアプローチ	1,238	99	1,692	135
取引先信用リスク	2,004	160	1,972	158
取引先信用リスク－IRBアプローチ	1,552	124	1,621	130
取引先信用リスク－CCPおよび信用評価調整額を除く	1,552	124	1,621	130
中央政府および中央銀行	6	0	5	0
法人	1,334	107	1,316	105
金融機関	209	17	299	24
リテール	2	0	1	0
取引先信用リスク－標準的アプローチ	452	36	351	28
CCP－デフォルト・ファンド拠出額	53	4	19	2
CCP－デフォルト・ファンド拠出額を除く	31	2	29	2
信用評価調整額	115	9	111	9
取引先信用リスク－CCPおよび信用評価調整額を除く	252	20	192	15
法人	164	13	127	10
金融機関	81	6	59	5
リテール	8	1	6	0

株式リスク	12,228	978	12,078	966
簡便加重法	10,903	872	9,777	782
多様なポートフォリオにおける プライベート・エクイティ・エクスポージャー	823	66	494	40
上場株式	476	38	224	18
その他の株式エクスポージャー	9,605	768	9,059	725
標準的アプローチ	1,325	106	2,301	184
市場リスク	489	39	400	32
標準的アプローチ	489	39	400	32
業務リスク	13,311	1,065	10,917	873
先進的計測アプローチ（AMA）	7,900	632	6,467	517
標準的アプローチ	1,501	120	805	64
基礎的指標アプローチ	3,910	313	3,645	292
合計	153,448	12,276	138,952	11,116

BNL

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在		2015年12月31日現在	
	リスク 加重資産	資本要件	リスク 加重資産	資本要件
信用リスク	36,112	2,889	39,819	3,185
信用リスク－IRBアプローチ	30,027	2,402	33,248	2,660
中央政府および中央銀行	34	3	25	2
法人	16,699	1,336	20,626	1,650
金融機関	438	35	396	32
リテール	12,855	1,028	12,200	976
住宅ローン	4,576	366	5,106	408
その他のエクスポージャー	8,279	662	7,094	568
信用リスク－標準的アプローチ	6,086	487	6,571	526
中央政府および中央銀行	6	0	3	0
法人	541	43	592	47
金融機関	1,015	81	1,653	132
リテール	1,721	138	1,511	121
住宅ローン	39	3	348	28
その他のエクスポージャー	1,682	135	1,162	93
その他の非債権資産	2,803	224	2,812	225
銀行勘定の証券化ポジション	128	10	161	13
証券化ポジション－標準的アプローチ	10	1	10	1
証券化ポジション－IRBアプローチ	117	9	151	12
取引先信用リスク	420	34	464	37
取引先信用リスク－標準的アプローチ	420	34	464	37
信用評価調整額	62	5	88	7
取引先信用リスク－CCPおよび信用評価調整額を除く	358	29	376	30
法人	310	25	320	26
金融機関	49	4	56	4
株式リスク	1,333	107	1,170	94
簡便加重法	1,324	106	1,158	93
上場株式	140	11	2	0
その他の株式エクスポージャー	1,184	95	1,156	92
標準的アプローチ	9	1	13	1
市場リスク	0	0	1	0
標準的アプローチ	0	0	1	0
業務リスク	4,535	363	4,061	325
先進的計測アプローチ（AMA）	4,379	350	3,926	314
標準的アプローチ	100	8	82	7
基礎的指標アプローチ	56	4	53	4
合計	42,528	3,402	45,677	3,654

バンクウェスト

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在		2015年12月31日現在	
	リスク 加重資産	資本要件	リスク 加重資産	資本要件
信用リスク	57,413	4,593	55,394	4,432
信用リスク－標準的アプローチ	57,413	4,593	55,394	4,432
中央政府および中央銀行	5	0	8	1
法人	33,379	2,670	34,794	2,784
金融機関	926	74	961	77
リテール	20,508	1,641	15,995	1,280
住宅ローン	5,049	404	3,613	289
リボルビング・エクスポージャー	424	34	401	32
その他のエクスポージャー	15,035	1,203	11,981	959
その他の非債権資産	2,594	208	3,635	291
銀行勘定の証券化ポジション	2	0	18	1
証券化ポジション－標準的アプローチ	2	0	18	1
取引先信用リスク	279	22	267	21
取引先信用リスク－標準的アプローチ	279	22	267	21
信用評価調整額	15	1	45	4
取引先信用リスク－CCPおよび信用評価調整額を除く	264	21	222	18
法人	255	20	201	16
金融機関	9	1	21	2
株式リスク	46	4	36	3
簡便加重法	46	4	36	3
上場株式	5	0	2	0
その他の株式エクスポージャー	41	3	34	3
市場リスク	0	0	1	0
標準的アプローチ	0	0	1	0
業務リスク	3,919	314	3,518	281
標準的アプローチ	3,919	314	3,518	281
合計	61,660	4,933	59,234	4,739

BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在		2015年12月31日現在	
	リスク 加重資産	資本要件	リスク 加重資産	資本要件
信用リスク	45,829	3,666	43,721	3,498
信用リスク－IRBアプローチ	11,574	926	10,771	862
リテール	11,574	926	10,771	862
リボルビング・エクスポージャー	3,943	315	4,200	336
その他のエクスポージャー	7,631	611	6,571	526
信用リスク－標準的アプローチ	34,255	2,740	32,950	2,636
中央政府および中央銀行	2	0	63	5
法人	1,539	123	1,179	94
金融機関	382	31	476	38
リテール	31,099	2,488	30,057	2,405
住宅ローン	8,538	683	10,372	830
リボルビング・エクスポージャー	1,543	123	1,356	108
その他のエクスポージャー	21,018	1,681	18,329	1,466
その他の非債権資産	1,233	99	1,175	94
銀行勘定の証券化ポジション	0	0	0	0
取引先信用リスク	44	3	92	7
取引先信用リスク－標準的アプローチ	44	3	92	7
信用評価調整額	38	3	81	7
取引先信用リスク－CCPおよび信用評価調整額を除く	6	0	10	1
中央政府および中央銀行	0	0	0	0
金融機関	6	0	10	1
株式リスク	1,965	157	1,610	129
簡便加重法	167	13	116	9
上場株式	0	0	0	0
その他の株式エクスポージャー	167	13	116	9
標準的アプローチ	1,798	144	1,494	119
市場リスク	0	0	77	6
標準的アプローチ	0	0	77	6
業務リスク	4,909	393	4,503	360
先進的計測アプローチ（AMA）	3,490	279	3,092	247
標準的アプローチ	868	69	881	70
基礎的指標アプローチ	551	44	530	42
合計	52,747	4,220	50,002	4,000

BGL BNPパリバ

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在		2015年12月31日現在	
	リスク 加重資産	資本要件	リスク 加重資産	資本要件
信用リスク	20,199	1,616	21,553	1,724
信用リスク－IRBアプローチ	5,502	440	4,728	378
中央政府および中央銀行	466	37	469	38
法人	3,671	294	2,727	218
金融機関	31	2	200	16
リテール	1,261	101	1,269	101
住宅ローン	754	60	668	53
その他のエクスポージャー	508	41	601	48
その他の非債権資産	72	6	64	5
信用リスク－標準的アプローチ	14,697	1,176	16,825	1,346
中央政府および中央銀行	1	0	0	0
法人	7,472	598	8,488	679
金融機関	146	12	256	20
リテール	5,837	467	6,287	503
その他のエクスポージャー	5,837	467	6,287	503
その他の非債権資産	1,242	99	1,794	144
銀行勘定の証券化ポジション	48	4	57	5
証券化ポジション－IRBアプローチ	48	4	57	5
取引先信用リスク	52	4	39	3
取引先信用リスク－IRBアプローチ	48	4	38	3
取引先信用リスク－CCPおよび信用評価調整額を除く	48	4	38	3
法人	44	4	34	3
金融機関	1	0	3	0
リテール	2	0	1	0
取引先信用リスク－標準的アプローチ	5	0	2	0
信用評価調整額	5	0	2	0
取引先信用リスク－CCPおよび信用評価調整額を除く	0	0	0	0
法人	0	0	0	0
金融機関	0	0	0	0
株式リスク	1,020	82	1,044	84
簡便加重法	815	65	618	49
多様なポートフォリオにおける プライベート・エクイティ・エクスポージャー	7	1	6	1
上場株式	78	6	1	0
その他の株式エクスポージャー	729	58	611	49
標準的アプローチ	205	16	427	34
市場リスク	28	2	127	10
標準的アプローチ	28	2	127	10
業務リスク	1,496	120	1,500	120
先進的計測アプローチ（AMA）	1,284	103	1,210	97
標準的アプローチ	187	15	172	14
基礎的指標アプローチ	26	2	117	9

合計	22,844	1,827	24,322	1,946

TEBグループ

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在		2015年12月31日現在	
	リスク 加重資産	資本要件	リスク 加重資産	資本要件
信用リスク	17,115	1,369	19,187	1,535
信用リスク－IRBアプローチ	140	11	101	8
法人	140	11	101	8
信用リスク－標準的アプローチ	16,975	1,358	19,085	1,527
中央政府および中央銀行	2,561	205	2,571	206
法人	6,337	507	7,140	571
金融機関	451	36	800	64
リテール	7,186	575	8,069	646
住宅ローン	86	7	77	6
その他のエクスポージャー	7,100	568	7,992	639
その他の非債権資産	439	35	506	40
銀行勘定の証券化ポジション	0	0	0	0
取引先信用リスク	249	20	192	15
取引先信用リスク－標準的アプローチ	249	20	192	15
信用評価調整額	85	7	65	5
取引先信用リスク－CCPおよび信用評価調整額を除く	163	13	127	10
法人	91	7	76	6
金融機関	65	5	45	4
リテール	8	1	6	0
株式リスク	37	3	106	8
簡便加重法	37	3	106	8
その他の株式エクスポージャー	37	3	106	8
市場リスク	271	22	69	6
標準的アプローチ	271	22	69	6
業務リスク	1,970	158	1,891	151
基礎的指標アプローチ	1,970	158	1,891	151
合計	19,642	1,571	21,445	1,716

4 【事業等のリスク】

本項内の表は機械的に作成されたものである。それゆえ、表示される数値が四捨五入されているために、当該行または列において合計が合わない可能性がある。

(1) 年次リスク調査

主要な数値

自己資本比率

自己資本比率

段階的導入比率

(単位：百万ユーロ)	バーゼル3（段階的導入）	
	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
エクイティ・ティア1資本	74,075	69,562
ティア1資本	82,152	76,854
総資本	92,454	85,920
リスク加重資産	638,207	629,626
比率		
エクイティ・ティア1比率	11.6%	11.0%
ティア1比率	12.9%	12.2%
総資本比率	14.5%	13.6%

全面適用比率（*）

(単位：百万ユーロ)	バーゼル3（全面適用）（*）	
	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
エクイティ・ティア1資本	73,562	68,867
ティア1資本	80,944	74,046
総資本	90,868	82,063
リスク加重資産	640,673	633,527
比率		
エクイティ・ティア1比率	11.5%	10.9%
ティア1比率	12.6%	11.7%
総資本比率	14.2%	13.0%

（*） 2019年以降適用されるグランドファザード・追加ティア1およびティア2の資格規定に基づく。

当社グループの貸借対照表は、主に配当後の当期純利益の準備金としての処分により堅実であり、2016年12月31日現在の全面適用でのエクイティ・ティア1比率は11.5%であり、2015年12月31日現在と比較して60ペーシス・ポイント増加した。

2016年における年次の監督審査プロセス（SREP）の変更（「3（1）資本管理および自己資本」内の「自己資本」を参照。）を受け、当社グループが連結ベースで義務付けられる1%のG-SIBバッファを含む2017年のエクイティ・ティア1比率は、8%に設定された（「第2の柱ガイダンス」を除く。）。G-SIBの資本バッファの段階的導入が2019年には2%となることを前提とすれば、2019年のバーゼル3基準全面適用のエクイティ・ティア1比率の予測水準は10.25%である。

2017年度から2020年度の開発計画に基づく、当社グループの目標は、規制枠組変更による影響を除き、2020年現在における12%のエクイティ・ティア1比率および15%の総資本比率である。

（「3（1）資本管理および自己資本」内の「自己資本および資本計画」を参照。）

その他の規制比率

レバレッジ比率

	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
レバレッジ比率(*)	4.4%	4.0%

(*) 「3（1）資本管理および自己資本」内の「自己資本および資本計画」を参照。

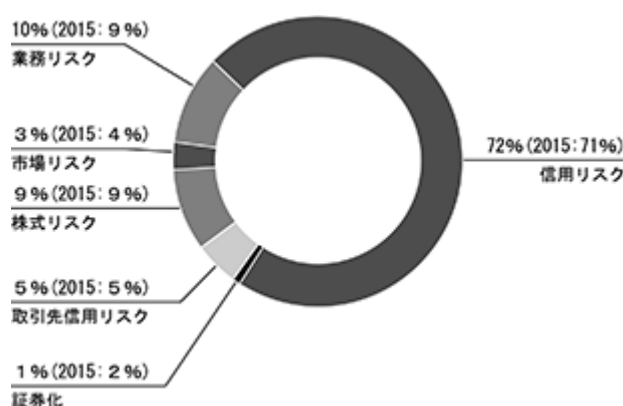
流動性カバレッジ比率（LCR）

	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
流動性カバレッジ比率（LCR）(*)	123%	124%

(*) 「(6) 流動性リスク」内の「流動性リスクの管理および監督」を参照。

リスクの種類別および事業部門別のリスク加重資産

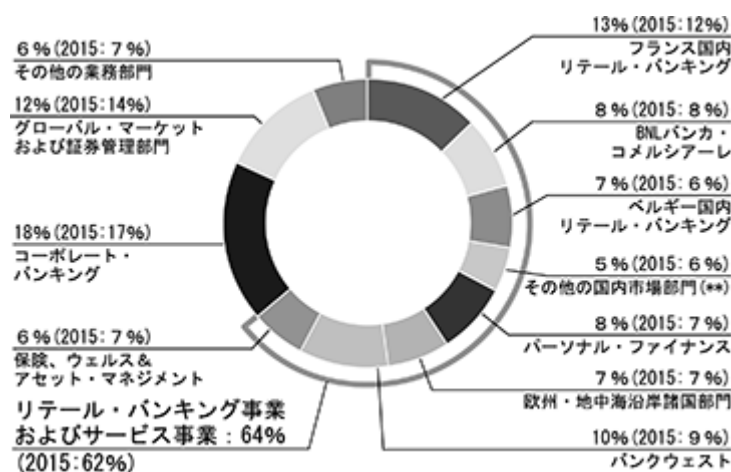
リスクの種類別のリスク加重資産(*)



(*) 2016年12月31日現在の内訳には、経過措置の影響は含まれていない。

当社グループのエクスポージャーの大半は、信用リスクを引き起こす。市場リスクは、2016年12月31日現在、当社グループのリスク加重資産の3%までに制限されている。

事業部門別のリスク加重資産(*)



(*) 2016年12月31日現在の内訳には、経過措置の影響は含まれていない。

(**) ルクセンブルクを含む。

2016年12月31日現在、当社グループのリスクはよく分散されており、当社グループのリスク加重資産の18%を超える事業部門は一つもない。リテール・バンキング事業およびサービス事業は、リスク加重資産の64%を占めている。

リスク加重資産は、本項「(1) 年次リスク調査」においてバーゼル3の規制の全面適用に従って表示されており、経過措置は考慮に入っていない。

経過措置の影響は2016年12月31日現在ではマイナス2.5十億ユーロであり（全面適用と比較して0.4%減）、これはエクイティ・ティア1資本からは除外されたために、株式リスク・エクスポージャーの額に含まれていない未実現利益の一部に相当する（「3 (1) 資本管理および自己資本」内の表「リスク加重資産－経過措置」を参照。）。

ローン・ポートフォリオへの注力

地域別の信用リスク（＊）ポートフォリオ

(単位：百万ユーロ)	エクスポージャー					
	2016年12月31日現在					
	中央政府 または 中央銀行	法人	金融機関	リテール	合計	%
欧州(**)	224,523	384,238	41,123	359,548	1,009,432	70%
北アメリカ	39,387	127,545	10,714	42,624	220,269	15%
アジア太平洋	44,586	53,267	9,860	167	107,880	7%
その他の国々	13,476	56,480	6,134	24,762	100,852	7%
合計	321,972	621,530	67,831	427,101	1,438,434	100%

(単位：百万ユーロ)	エクスポージャー					
	2015年12月31日現在					
	中央政府 または 中央銀行	法人	金融機関	リテール	合計	%
欧州(**)	197,036	373,699	55,311	342,208	968,254	69%
北アメリカ	46,760	126,437	12,844	32,996	219,038	16%
アジア太平洋	50,765	45,037	11,799	562	108,163	8%
その他の国々	14,770	55,025	8,161	24,857	102,813	7%
合計	309,332	600,199	88,114	400,623	1,398,268	100%

(*) その他の非債権資産を除く。

(**) 欧州自由貿易連合（EFTA）も含む。

2016年12月31日現在、85%を超える当社グループの信用リスク・エクスポージャーは、先進国に集中していた。

貸出金の質

	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
不良貸出金(*)／貸出金(**)	3.8%	4.0%
カバレッジ比率(***)	89%	88%
リスク費用／顧客貸出金（年換算ベース・ポイント）	46	54

(*) レポ取引を除き、保証控除後の顧客および金融機関への不良貸出金。

(**) レポ取引を除く顧客および金融機関への貸出金残高合計。

(***) 保証および担保控除後のオンバランスシートおよびオフバランスシートにおける不良貸出金合計に対する特定の引当金および一括評価引当金。

2016年12月31日現在のIRBアプローチで測定した信用リスク・エクスポージャーの77%は、ソブリン、金融機関、法人および投資適格取引先への特別融資に対する信用エクスポージャーによるものであった。

主要なリスクおよび新たに発生するリスク

主要なリスクおよび新たに発生するリスクの特定および監視は、BNPパリバのリスク管理のためのアプローチの中心である。

かかるリスクは、リスク部門、事業部門、事業所において実施される多様な業務および分析を通じて、そして行動を起こし、決定を行ういくつかの委員会を通じて、特定、分析および管理される。

- ・ 3つの目的のためのマクロ経済および金融状況の緻密な追跡：3つの目的とは、現在および将来に可能性のあるリスクの特定、BNPパリバのポートフォリオの経済環境および経済的帰結の両方に関してのこれらのリスクの序列化、不利なシナリオの策定である。この徹底した監視は、リスク部門の管理担当者が提示した指標表示を通じて、四半期毎にゼネラル・マネジメントおよび内部統制・リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）に通知される。
- ・ 取締役会が承認した指令および閾値に従ったリスク特性の徹底した監視
- ・ 集中化、企業の社会的責任（CSR）その他に関する横断的方針
- ・ 当社グループの資産・負債管理委員会およびキャピタル・マーケット・リスク委員会（CMRC）によりなされた市場リスクおよび流動性リスクに関する決定
- ・ 最高レベルの特別な取引に関し、委員会で実施された主要な決定
- ・ 新規活動または新商品に関する提案
- ・ リスク政策委員会による、当社グループの業務執行陣がリスク討議会を通じて選択した次年度のテーマに関するポートフォリオ／事業の検討
- ・ リスク予測委員会における、新たに発生するリスクおよび当行のリスク特性に与える影響に関する事前および将来を見据えた議論
- ・ 当行の資本および流動性管理、ならびに事業活動に対する規制上の枠組への変更およびその結果の分析および監視

主要なリスク

主要なリスクは、以下のとおり定義されている。

- ・ 事業分野または地理的分野を越えて、当社グループの財務成績、評判もしくは持続可能性に重大な影響を及ぼす可能性があるもの
- ・ 近い将来発生する可能性のあるもの

当社グループがさらされている主なリスクは、以下に記載される。

マクロ経済のリスク

マクロ経済および市場の状況は、当行の業績に影響を及ぼす。当行の事業の性格上、特に、近年時折厳しく不安定となっている欧州におけるマクロ経済および市場の状況には敏感である。

2016年において、先進国でははるかに低い成長をよそに、世界の経済成長は3%を少し上回って安定した。世界的には、中国における経済成長の鈍化、2016年に上昇を見せたエネルギー価格の変動、および堅調な米国内経済の回復を背景とした第2期の米国による金融引締めという3つの主要な変化による影響を継続して受けている。先進大国数国の中央銀行が緩和的な金融政策を継続していることに留意すべきである。国際通貨基金による2017年の経済予測（注1）は、世界の経済活動は回復するが、ユーロ圏および日本においては成長の著しい回復は見られず、英国においても成長は鈍化すると示した。

（注1） 国際通貨基金-世界経済見通し2017年1月改訂版を特に参照。

これを背景として、2つのリスクが特定される。

－新興国の脆弱性を要因とした金融不安

BNPパリバ・グループの新興国へのエクスポージャーは限定的であるものの、新興国経済の脆弱性により、当社グループに影響を与え業績を変化させるような国際的な金融システムの混乱が発生する可能性がある。

2016年、既に（国内通貨および外貨の両方において）負債水準が高い中、多数の新興国市場の経済において、外貨負債の大幅な増加がみられた。かかる負債の増加の主な原因は民間部門にあった。また、米国における主要な利率が漸進的に上昇するという予測（米国連邦準備銀行は、2015年12月に1回目の引上げを、2016年12月に2回目の引上げを行った。）は、新興国市場の成長への懸念および高まる地政学的リスクに起因する経済的脆弱性の高まりと共に、対外財務状況の硬直化、資本の流出の増加、多数の新興国市場におけるさらなる通貨切下げ、および銀行が負うリスクの増加の要因となった。これらの要因により、ソブリン格付がさらに引下げられる可能性がある。

すべての銀行に影響するような国際市場の混乱（リスク・プレミアムの上昇、信頼性の揺らぎ、成長の鈍化、金融政策の正常化の延期または遅れ、市場流動性の低下、資産評価に係る問題、信用供与の縮小、および混乱したレバレッジ解消）が生じるリスクが依然としてある。

－負債の増加および市場の流動性に関連するシステミック・リスク

2016年半ば以降の好転をよそに、低い金利の持続により、保有負債および保有資産の満期の長期化、貸出方針の緩和、レバレッジド・ファイナンスの増加等、金融制度の特定のプレーヤーの間で過剰なリスク負担が促進されることがある。

（保険会社、年金基金、資産運用会社等）一部のプレーヤーは、よりシステミックな状況を引き起こそうとしており、（たとえば金利の急激な上昇または大幅な価格調整に関連する）市場の混乱時において、市場の流動性が比較的脆弱な中で、大規模な持ち高調整をする可能性がある。

また、近年においては、負債（先進国および新興国の両方における公的債務および民間債務）の増加が見られた。これによりもたらされるリスクは、金利の急上昇または一層のマイナス成長によるショックの場合に具体化する可能性がある。

金融機関に適用される法令および規制

金融機関に適用される近年の法律および規制の変更は、当行に多大な影響を及ぼす可能性がある。当行に特に影響を及ぼしたか、または及ぼす見込みのある近年採用された措置、または場合によっては草稿の状態にある措置（もしくはその適用措置が草稿の状態にある措置）は、下記のとおりである。

- ・銀行に対して、子会社の創設または「投機的な」専有業務を伝統的なリテール・バンキング業務から分離させることを要求する2013年7月26日付フランス銀行法、米国銀行および非米国銀行による自己勘定取引、プライベート・エクイティ・ファンドおよびヘッジ・ファンドとのスポンサーシップおよび投資を規制する米国の「ボルカー・ルール」、ならびに欧州においてこれから生じる潜在的な変化から構成される構造改革
- ・資本統制の規則：CRD 4 /CRR、総損失吸収能力（TLAC）に係る国際基準および金融安定理事会による制度的に重要な金融機関としての当行の指定
- ・欧州の単一監督メカニズムおよび2014年11月6日付条例
- ・預金保証システムに関連する2014年4月16日付指令ならびにその委任および実施のための法令、銀行の復興および解散に係る枠組を構築する2014年5月15日付指令、単一破綻処理委員会および単一破綻処理基金の設置について定めた単一破綻処理メカニズム
- ・特に、米国子会社の管理のため、米国において（資産計上を行い、規制対象となる）個別の中間持株会社を創設することを義務付ける等、大手外国銀行の米国内の取引に対してより厳格なプルデンシャル規制を課す米国連邦準備銀行の最終規則
- ・特に、スワップ・ディーラー、主要なスワップ参加者、証券派生スワップ・ディーラーおよび主要な証券派生スワップ参加者によって取引される清算されないデリバティブ商品および証券デリバティブのマージン要件、デリバティブ市場において活発に活動する銀行および主要なスワップ参加者の登録、ならびにデリバティブ取引の透明性および報告を要件とする米国の証券取引委員会の規則等のドッド・フランク・ウォールストリート改革および消費者保護法第7章に基づく、店頭デリバティブ業務の規制に関する新たなルール
- ・新たなMiFIDおよびMiFIR、ならびにセントラル・カウンターパーティによる特定の店頭デリバティブ商品の清算および中央機関への証券金融取引の開示について定める欧州の規則

詳細については、下記リスク要因の「特に世界的な金融危機に対応して近年採用された法律および規制が、当行ならびに当行が運営する金融環境および経済環境に重大な影響を及ぼす可能性がある。」を参照。

さらに、現在の厳しい規制環境において、特に顧客の利益の保護に関する現行法令に違反するリスクは、銀行業界にとって大幅な損失および罰金を潜在的にもたらす可能性のある重大なリスクになる（注1）。かかるリスクを具体的に付保するコンプライアンス制度に加え、当社グループは、顧客（より広く捉えた場合、その利害関係者）の利益を、その価値観の中心に置いている。当社グループが2016年に採用した新たな行動規範には、かかる分野における価値観および規則の詳細が記載されている。

（注1） リスク要因の「当行は、適用法令に違反した場合には多額の罰金を科され、その他行政処分または刑事処分を受ける可能性があり、また民間当事者と関連する（または無関係の）訴訟により損失が発生する可能性がある。」を参照。

サイバー・リスク

近年、金融機関は、特に財務情報の質を傷つけるデータの大規模な書換えを含む多くのサイバー事件の影響を受けている。当該リスクは今日においても存在しており、当行は、他行と同様に、データおよび中核のシステムを破壊またはそれらに損傷を与え、業務の円滑な遂行を妨げる可能性のあるサイバー攻撃に対応するためのシステムを導入する措置を講じた。さらに、規制および監査当局は、テクノロジカル・インフラストラクチャーの安全性を高め、サイバー事件後の効果的な復旧計画を構築するために、サイバー・セキュリティおよびサイバー犯罪に関する情報交換を促進するための措置を講じている。

新たに発生するリスク

新たに発生するリスクは、将来多大な影響を及ぼす可能性があるが、現時点ではその影響についてよく認知されておらず、定量化が困難な新しいまたは変化するリスクとして位置づけられる。

2016年、当社グループは以下の新たに発生するリスクの存在を確認した。

- ・例えばクラウドファンディングのプラットフォームや特定の規制外投資ファンドのような銀行ではない機関によって、しばしば実質レバレッジや時折リスクの不完全な移行および規制逃れを伴いながら行われる満期変換および流動性変換業務の増加は、特に新たな形式の競争を引き起こすため、当行のリスクになるおそれがある。
- ・金融危機以降、増加傾向にある店頭（OTC）デリバティブ取引につき、当局が承認し、健全性規則を遵守するセントラル・カウンターパーティ（CCP）を通じて清算することが規則によって促進され、または要件とされた。1社または複数の清算機関の債務不履行はBNPパリバに影響を及ぼすことから、BNPパリバはかかるセントラル・カウンターパーティに対する注意深い監視を開始し、かかるセントラル・カウンターパーティの集中を詳細に追跡する。
- ・過去5年間にわたり、世界貿易は世界のGDPよりも緩やかに成長している。このような傾向は、新興国の世界経済への完了間近な統合、生産チェーンの統合、より少数の国における生産拠点の集中、および、必然的に、産業に対するサービスの比重等、いくつかの要因を原因としている。運輸および物流等の部門における直接的な影響ならびに国際貿易業務から生じる収益に対する影響を除き、世界貿易の低迷は、諸国間での非協力的行動を促進するリスクをはらんでいる。
- ・さらに、BNPパリバは、気候変動の重要性、および特にエネルギー生産またはエネルギー消費を行う企業等の経済プレーヤーに対して及ぼしてきたかまたは及ぼす可能性のある影響について認識している。気候変動に関して、（i）場所によっては顧客の資産および活動に影響を及ぼすかまたは及ぼす可能性のある物理的リスク、ならびに（ii）より少ない温室効果ガスを排出する生産方法および消費方法を好む低炭素経済への移行に関連したカーボン・リスクの2種類のリスクが認識されている。これらのリスクの影響は、経済におけるすべてのプレーヤーにより感じられるが、一部の産業部門においては他の産業部門と比べてより明確である。BNPパリバは、気候変動に直面する顧客を支援し、関連するリスクの監視を行う。2015年11月、BNPパリバはカーボン・リスクの管理システムの強化を目的とした、多くの措置を発表した（「(3) 信用リスク」内の信用リスク管理についての項を参照。）。

・デジタル経済の発展は、銀行部門に大きな変化をもたらしている。これらの変化は、当社グループに好機だけでなく、直接的なリスクまたは顧客および取引先を通じた間接的なリスクももたらしている。当社グループのリスクには、デジタル革命によりもたらされた特定の新たなツールまたは技術（人工知能、大量データ処理）の不適切な使用または管理の行き届いていない使用や、新たなプラットフォームや技術により特定の銀行業務が金融機関離れをするリスクが含まれる。当社グループは、この分野において、かかる技術開発にその業務を適応させるための積極的な戦略を発表している。デジタル経済の成長が顧客および取引先の経済モデルに及ぼす影響については、かかる進化に最もさらされている経済部門の専門家により、内部分析が行われている。

2016年度における特別関心領域

英国は、2016年6月23日に国民投票を行い、過半数の投票者がEUからの離脱（Brexit）を選択した。BNPパリバ・グループは、複数の支店および子会社を通じて英国において事業を行っている。BNPパリバの支店（英国支店）を通じて主に法人との間で行う事業は、当社グループの規模に対して小規模であり、当該国においてリテール・バンキング・ネットワークは含まれていない。2016年12月31日現在、BNPパリバの税引前営業利益の5.7%が英国によるものであった。

英国において主な事業を行っている取引先に対するエクスポージャーについては、2016年12月31日現在のコマーシャル・コミットメントは、当社グループのオンバランスシートおよびオフバランスシートの総コミットメント合計の4%であった（「(3) 信用リスク」内の表「地域別の信用リスク・エクスポージャー」を参照。）。同様に、英国のソブリン・リスクに対するエクスポージャーは、銀行勘定におけるソブリンのエクスポージャーの5.8%に抑えられている（「(9) ソブリンのエクスポージャー（監査済）」を参照。）。当行の英国ポンドによる構造的外国為替および金利ポジションは安定しており、融資残高は低く、英国ポンド建て資金とほぼ一致している。

BNPパリバは、地理的構成および事業構成の双方の観点から、欧州における多様な事業モデルという利点を有しており、このような新たな環境に適応する上で優位なポジションにいる。

EUからの離脱に関する交渉により、特に貿易、商業、財政および法務上の取決めにに関する英国およびEUとの間の将来の関係の性質が決定され、かかる交渉は2年以内に完結する予定である。これらの交渉に関連するリスクについては、下記「マクロ経済および市場環境に関連するリスク」に記載している（注1）。

2016年度は、トルコにおける状況の変化によっても特徴付けられており、特に金利の急激な上昇およびトルコリラの下落に反映されている。

トルコにおけるBNPパリバの存在感は、主にそのTEB子会社（トルコのリテール・バンキングにおいて第9位であり、約3.4%の市場シェアを有する。）を通じて示されている。2016年12月31日現在、当社グループの税引前営業利益の3.4%がトルコによるものであった。TEBは、2016年12月31日現在、規制要件を超える14.4%のソルベンシー比率を有していた。TEBグループのリスク加重資産および資本要件の詳細については、「3（2）銀行勘定における証券化」の補記に記載されている。トルコにおいて主な事業を行っている取引先に対するエクスポージャーについては、2016年12月31日現在のコマーシャル・コミットメントは、当社グループのオンバランスシートおよびオフバランスシートの総コミットメント合計の2%であった（「(3) 信用リスク」内の表「地域別の信用リスク・エクスポージャー」を参照。）。同様に、トルコのソブリン・リスクに対するエクスポージャーは、銀行勘定におけるソブリンのエクスポージャーの1.3%に抑えられており、基本的にTEBグループが負担する。

BNPパリバは、原料価格およびエネルギー価格の変動に敏感な部門の監視を続けた。さらに、2016年度第3四半期において、海運融資部門における事業が徹底的に見直された。これらの部門に関する分析は、「(3) 信用リスク」における部門の多様化に関する考察において記載されている。

マクロ経済および市場環境の変動に関するリスクは、下記「リスク要因」において記載されている（注2）。

リスク原則は、取締役会により承認されるリスク選好度に関する報告書において記載されている（「(2) リスク管理（監査済）」内の「リスク選好度」を参照。）。

（注1） 英国のEUからの離脱に関するリスク要因の「英国のEU離脱を問う国民投票は、欧州およびより広範囲の金融市場ならびに経済市場に重大な不確実性、変動および混乱をもたらし、当行の経営環境に悪影響を与える可能性がある。」を参照。

（注2） 特に、リスク要因の「業務の地域範囲により、当行は、国または地域特有の政治的、マクロ経済的および金融上の、環境または状況により影響を受ける可能性がある。」を参照。

当社グループがさらされている様々な種類のリスクおよびそれらの定義は、以下の項において記載されている。

- ・信用リスク：「(3) 信用リスク」
- ・銀行勘定における証券化：「3（2）銀行勘定における証券化」
- ・取引先信用リスク：「(4) 取引先信用リスク」
- ・市場リスク：「(5) 市場リスク」
- ・流動性リスク：「(6) 流動性リスク」
- ・業務リスク：「(7) 業務リスク、コンプライアンス・リスクおよび風評リスク」
- ・コンプライアンス・リスクおよび風評リスク：「(7) 業務リスク、コンプライアンス・リスクおよび風評リスク」
- ・保険リスク：「(8) 保険リスク」

リスク要因

本項では当行が現在直面していると考えている主要なリスクを概説している。これらのリスクは以下のカテゴリー、すなわちマクロ経済および市場環境に関するリスク、規制リスクならびに当行、その戦略、管理および運営に関するリスクにおいて記載されている。

マクロ経済および市場環境に関連するリスク

厳しい市況および景気により、金融機関の経営環境（すなわち当行の財政状態、経営成績およびリスク費用）は、重大な悪影響を受けており、また、受け続ける可能性がある。

当行の事業は、世界的に、また特に欧州圏の金融市場の状況や景気の変化に極めて敏感である。近年、当行は、市況や景気の深刻な悪化に直面してきており、将来再び直面する可能性もあるが、この悪化の原因は、主に、ソブリン債、資本市場、信用枠もしくは流動性に影響を及ぼす危機、地域的なもしくは世界的な景気後退、商品価格、為替レート、金利もしくは金融デリバティブの価格のボラティリティの大幅な変動、インフレもしくはデフレ、取引先の債務のリストラクチャリングもしくはデフォルト、企業およびソブリン債の格付の引下げまたは不都合な政治的および地政学的事象（自然災害、世界的流行病、社会不安、地政学的な緊張、テロ行為、軍事衝突等）である。かかる混乱は、その拡大が早く、付帯するリスクを完全にヘッジできない可能性があるため、金融機関の経営環境に、短期的なまたはそれ以上の期間にわたる影響を及ぼす可能性があり、当行の財政状態、経営成績およびリスク費用にも重大な悪影響を及ぼす可能性がある。2017年、マクロ経済環境は、地政学的な緊張、不確実性を生み、また急激な変化を生じさせる可能性がある特定の国における政権の移行および選挙、金融市場の変動、特定の新興国市場における低迷、ユーロ圏における成長の低迷、コモディティ価格の変動ならびに金融政策の変更を含む、様々な特定のリスクにさらされ得る。

さらに、とりわけ金利上昇により資金調達コストが増加している環境下では、ソブリン債務危機の再燃の可能性は否めない。特に、近年の各欧州市場では、ユーロ圏の特定国または機関について、既存の債務の借換能力についての懸念が原因で大きな混乱が生じた。この混乱は、一定の時期において信用市場の緊縮の一因となっており、ユーロと他の主要通貨の間の為替レートのボラティリティを上昇させ、株式市場の各指数の水準に影響を及ぼしているほか、特定のEU加盟国の経済の見通しおよびEU加盟各国のソブリンを借手とする銀行貸出金の質に関する不確実性を生み出している。当行は、ソブリン債の相当額のポートフォリオを保有しており、かつ将来保有する可能性があり、また、ソブリンの借手に対する相当額の貸出金残高を保有し、また将来保有する可能性があり、新たなソブリン債務危機は、当行による減損費用または売却による損失の計上の要因となる可能性がある。当行はまた、銀行間金融市場にも参入しており、その結果当行が取引する金融機関に関するリスクに間接的にさらされている。さらに一般的に言えば、ソブリン債務危機は、欧州および全世界の金融市場、また次第にその経済に対して、より一般的には当行が事業を運営する環境に対しても間接的な影響があり、また将来再び影響を及ぼす可能性がある。

一般的に、または特に欧州において、とりわけ欧州経済上の懸念（ソブリンのデフォルトのリスクの高まりもしくは発生により次々に引き起こされる懸念、主要な金融機関の破綻、またはある国のユーロ圏もしくはEUからの脱退等）を原因として経済状況が悪化した場合、石油およびコモディティの価格ならびに金利の予測不可能な変動、インフレの激化または外国為替相場における大幅な変動（特に金利の上昇もしくはいずれかの通貨に対するユーロ高）、新興国および特に中国における経済成長の継続したまたはさらなる鈍化、テロ攻撃または政治的不安定性、その結果として生じた市場の混乱が、当行の顧客および取引先金融機関の信用度や、金利、外国為替レートおよび株式市場の指数といった市場パラメーター、ならびに当行の経営成績、流動性、受諾可能な条件での資金調達力および財政状態に対して重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

英国のEU離脱を問う国民投票は、欧州およびより広範囲の金融市場ならびに経済市場に重大な不確実性、変動および混乱をもたらし、当行の経営環境に悪影響を与える可能性がある。

英国は、2016年6月23日に国民投票を行い、過半数の投票者がEUからの離脱（Brexit）を選択した。かかる国民投票は法的拘束力を持たないが、英国政府は、英国がEUからの離脱を実行するために適切な手続を取る予定であることを表明した。かかる手続が取られると、英国は、貿易、財政および法務上の取決めに関し、今後のEUとの関係を決める交渉を開始する。英国のEUからの離脱の実態、時期ならびに経済的影響および政治的影響は非常に不確実なままであり、英国とEU間における将来の交渉結果次第であるため、当行の経営環境ならびに経営成績および財政状態に悪影響を与える可能性がある。

業務の地域範囲により、当行は、国または地域特有の政治的、マクロ経済的および金融上の、環境または状況により影響を受ける可能性がある。

当行は、カントリー・リスクにさらされている。これは、外国、とりわけ当行が営業を行う国の経済、財政、政治または社会状況が当行の財務上の利害関係に影響を与えるリスクである。かかるカントリー・リスクの最近の事例には、2016年7月におけるクーデター未遂事件後のトルコにおける治安上の不安および政治的変動、ならびに2016年12月における国民投票による憲法改正の否決およびその結果としての政権の交代を受けたイタリアにおける政治的な不確実性が含まれる。2017年のフランス、ドイツおよびオランダにおける選挙も、政治的に不確実性のある環境の要因となる可能性がある。当行は、カントリー・リスクを監視し、その財務報告に記録される公正価値調整額およびリスク費用に計上する。しかし、政治的またはマクロ経済的な環境の大幅な変化により、追加的な費用の記録が必要となり、または当行の財務報告に事前に記載されていた数値以上の損失が発生する可能性がある。さらに、当行が営業する国または地域特有の要因により、営業状況が困難なものとなり、営業損失または資産の減損が発生することがある。

当行の資金調達力および資金調達コストは、金融危機の再燃、景気の悪化、格付の引下げ、信用スプレッドの増加またはその他の要因により悪影響を受ける可能性がある。

金融危機、ユーロ圏内のソブリン債務危機および全般的なマクロ経済環境は、近年において、時として欧州の銀行の資金調達力および資金調達コストに悪影響を及ぼした。これはいくつかの要因によるものであり、その中には、とりわけソブリン債へのエクスポージャーに起因した銀行の信用リスクの認識の急増、ソブリンおよび銀行の信用格付の引下げ、ならびに債券市場の投機が含まれていた。当行を含め欧州の銀行の多くは、様々な点で大規模な債券市場および銀行間市場の利用機会を制限され、また資金調達コストが全般的に増加した。したがって、欧州中央銀行からの直接的な借入れへの依存度が常時大幅に高まった。このような信用市場の市況の悪化が、長期にわたる成長の低迷、デフレ、金融危機の再燃、ソブリン債務危機または新しい形態の金融危機に際して、金融業界全体に関する要因、とりわけ当行に関する要因により再発した場合、欧州の金融部門全体の流動性、とりわけ当行の流動性に対して著しく悪影響を及ぼす可能性があり、当行の経営成績および財政状態にマイナスの影響を及ぼす可能性がある。

フランスまたは当行の信用格付の引下げにより、当行の借入費用が増加する可能性がある。

当行が市場投資家から長期の無担保での資金調達を取得する費用も、信用スプレッドに直接関連しており、同様に信用スプレッドはある程度まで信用格付に依拠するものである。信用スプレッドの増加は、当行の資金調達費用を大幅に増加させる可能性がある。信用スプレッドの変動は継続的に、市場主導で生じており、時に予測不可能かつ非常に不安定な動向に影響を受ける。信用スプレッドはまた、当行の信用力の市場での認知度にも影響される。

金利の大幅な変動は、当行の営業収益または収益性に悪影響を及ぼす可能性がある。

既定の期間中に当行が獲得する正味受取利息の額は、当該期間における当行の営業収益や収益性全般に重要な影響を及ぼす。金利は、インフレのレベルおよび国家の金融政策、規制貯蓄金利に関連する政府の決定等の当行が管理できない多くの要素の影響を受ける。市場金利の変動は、利息収入を生む資産について得られる金利に、支払利息が生じる負債について支払うべき金利と異なる影響を及ぼす可能性がある。イールド・カーブの不利な変化は、貸付業務による当行の正味受取利息を減少させる可能性がある。加えて、満期のミスマッチや、当行の短期資金調達に関連する金利の上昇が、当行の収益性に悪影響を及ぼす可能性がある。

低金利が長期にわたって続く環境は、固有のシステミック・リスクを内包しており、かかる環境からの脱却にもリスクが伴う。

2008年／2009年の金融危機以降、長期にわたる低金利の期間が世界市場の特徴となっている。かかる期間中は、金利スプレッドは縮小する傾向にあり、当行は低金利での貸付による収益の減少を相殺するほどには十分に預金金利を引き下げられない可能性がある。また、顧客が借入コストの低下を利用することにより、当行は、住宅ローンならびにその他固定利付の消費者向けローンおよび法人向けローンの繰上げ返済および借換の増加に直面している。これは、低い市場実勢金利での新規貸付と共に、当行のローン・ポートフォリオの平均金利を全体的に低下させる可能性があり、その結果、貸付業務からの当行の正味受取利息が減少する可能性がある。さらに、長引く低金利の環境も、より一般的には市場におけるイールド・カーブを平坦化させる可能性があり、これにより当行の資金調達業務が生み出すプレミアムが減少する可能性がある。加えて、長期にわたる低金利は、これまで融資および保有資産の満期の長期化、より寛容な貸出基準およびレバレッジ融資の増加等金融市場の参加者による過剰なリスク負担の要因となっており、また継続して要因となり続ける可能性がある。追加的なまたは過剰なリスクを負担してきた、または負担するであろう特定の市場参加者は、システム上の重要性を有しており、市場の混乱時またはストレスを受けた（したがって、流動性が低下した）期間中、持ち高を解消することにより市場を不安定化させる影響力を持つことがあり、当行の営業損失または資産の減損につながる可能性がある。

さらに、特に米国および英国の中央銀行が2017年に金利を引き上げると予想されていることについて、予想を上回る急激な変化は、ローン・ポートフォリオおよび特に投資不適格と格付された者への貸出に関連する当行の引受業務への圧力となる可能性があり、当行のリスク費用の増加を招く可能性がある。金利上昇の環境において、当行のヘッジ戦略が有効でないと判明したかまたは行われるヘッジが部分的にとどまる場合、当行は借換費用の増加により損失を被る可能性がある。より一般的には、金利の上昇は、消費者の債務支払能力および企業の収益性を圧迫し、ひいては経済成長および当行の営業収益を圧迫する可能性がある。

他の金融機関および市場参加者の健全性や行為が当行に悪影響を及ぼす可能性がある。

融資、投資およびデリバティブ取引を実施する当行の能力は、他の金融機関または市場参加者の健全性により悪影響を受ける可能性がある。各金融機関は、トレーディング、清算、取引先、融資その他の関係において関連性を有している。その結果、デフォルトや、1社または複数の金融サービス機関または金融サービス業界全体に係る風評または懸念は、市場全体の流動性問題につながり、さらなる損失またはデフォルトを生む可能性がある。当行は、通常取引の相手である金融業界の多くの取引先（清算機関、ブローカーやディーラー、商業銀行、投資銀行、投資信託や代替投資ファンド、およびその他の機関投資家を含む。）に対する直接的または間接的なエクスポージャーを有している。当行はまた、規制をほとんどまたは全く受けないプレーヤー（非規制のファンド、取引の場またはクラウドファンディングのプラットフォーム）の金融部門への関与の深化に係るリスクにさらされ得る。当行は、当行の取引先または顧客がデフォルトまたは財政難に陥った場合に、信用リスクおよび取引先リスクにさらされる。当行が保有する担保が、当行の貸出金もしくはデリバティブ・エクスポージャーの全額を回収するのに十分な額で換金または清算できない場合、またはセントラル・カウンターパーティ等の主要な金融市場の参加者が破綻した場合、かかるリスクは悪化する可能性がある。この観点から、セントラル・カウンターパーティを通じた標準的な店頭（OTC）デリバティブの清算を義務付ける規制の変化の結果として、金融市場参加者の当該セントラル・カウンターパーティに対するエクスポージャーが増加したことは特筆すべきである。

加えて、特に金融市場はその性質上、相互に関連していることから、金融市場参加者の不正行為または不当行為は、金融機関に重要な悪影響を及ぼす可能性がある。1つの例には、2008年に明るみになったバーナード・マドフが行った不正行為があり、その結果、当行を含む世界の多くの金融機関が巨額の損失または損失に対するエクスポージャーを発表した。バーナード・マドフ投資サービス（BLMIS）の破産手続の過程における各種訴訟および請求（当行に対する多くのものが係争中である。）、ならびに、バーナード・マドフ投資サービス、バーナード・マドフが支配していたその他の事業体に対する取引先、顧客の直接的もしくは間接的な投資、またはバーナード・L・マドフ投資サービスからの投資収益の受領等に関するその他の潜在的な請求といった形で、多額のエクスポージャーが別途生じる可能性もある。

上記リスクに起因する損失が、当行の経営成績に重要な悪影響を及ぼさないという保証はない。

当行は、トレーディング業務および投資業務において、市場の変動またはボラティリティに起因する大幅な損失を被る可能性がある。

当行は、債券市場、通貨市場、商品市場および株式市場でのトレーディングおよび投資に係るポジションや、非上場有価証券、不動産およびその他の資産（デリバティブ契約によるものを含む。）のトレーディングおよび投資に係るポジションを保有している。当該ポジションは、これらの市場の極度のボラティリティ（特定の市場において、市場の水準とは無関係に、特定の期間中に価格が変動する程度）の悪影響を受ける可能性がある。さらに、当行の予想と大幅に異なるボラティリティの動向は、当行が扱っているその他の幅広い商品（スワップ、先渡しおよび先物契約、オプションおよび仕組商品を含む。）に関連する損失につながる可能性がある。

当行が資産またはネット・ロング・ポジションを保有している市場が低迷すると、当該ポジションの減価に伴う損失が生じる可能性がある。一方、当行が保有しない資産を売り建てた市場、またはネット・ショート・ポジションを保有している市場が好転すると、上昇している市場で資産を取得することで当該ネット・ショート・ポジションを決済しなければならないため、当行は、リスクおよび管理システムの既存の制限にもかかわらず、実質的損失を被る可能性がある。当行は、顧客とヘッジ取引を行うため、または2つの資産の相対的な価値の変化に基づく収益を獲得できる見込みに基づき、ある資産についてはロング・ポジションを保有し、別の資産についてはショート・ポジションを保有する可能性がある。しかしながら、2つの資産の相対的な価値が、当行が予期せぬまたはヘッジされない方向や方法で変化した場合、当行は、当該ポジションについて損失を被る可能性がある。当該損失が大幅な場合、当行の成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行の仲介業務その他の手数料業務による営業収益は、市場の低迷時には減少する可能性がある。

財政状態および景気は、当行が有価証券の引受け、財政面での助言およびその他の投資銀行サービスを提供する取引の数および規模に影響する。これらの業務に係る収益を含む、当行の収益は、当行が参加する取引の数および規模に直接的に関連しており、投資銀行事業および顧客にとって不利な経済または金融の変化から、著しい影響を受ける可能性がある。加えて、顧客のポートフォリオの管理手数料として当行が請求している料金は、多くの場合、当該ポートフォリオの評価額または実績に基づくものであるため、当該ポートフォリオの減価または解約の増加につながる市場の低迷により、資産運用業務、株式デリバティブ業務およびプライベート・バンキング業務により当行が得る営業収益は減少する。市場の変化にかかわらず、当行の投資信託の実績が市場実績を下回ると、解約が増加し資産流入が減少する可能性があり、その結果、資産運用業務により当行が得る営業収益は減少する。当行は、近年の著しい市場の低迷時にこれらすべての影響を部分的または全面的に受け、また、将来において周期的または突発的に生じる可能性がある市場の低迷時に再度これらの影響を部分的または全面的に受ける可能性がある。

長引く市場の低迷は、市場における流動性を低下させ、資産の売却をより困難にしたり、大幅な損失を生み出したりする可能性がある。

当行の事業の中には、長引く市場の変動（特に資産価格の下落）が、当該市場における取引量または市場の流動性の低下を招く可能性のある事業がある。当行が、悪化しているポジションを適時に手仕舞えない場合、当該変動により大幅な損失を被る可能性がある。特にこれは、本質的に流動性が低い資産について言える。株式市場またはその他の公開取引市場で取引されない資産（金融機関同士での特定のデリバティブ契約等）の評価額は、市場の相場価格ではなく、モデルを用いて当行が算出した価額である場合がある。このような資産の価格下落の監視は困難であり、当行が予期せぬ大幅な損失を生み出す可能性がある。

規制リスク

特に世界的な金融危機に対応して近年採用された法律および規制が、当行ならびに当行が運営する金融環境および経済環境に重大な影響を及ぼす可能性がある。

金融環境において、一部に恒久的なものを含む多くの変更を導入することを目的として、法律および規制が特にフランス、欧州および米国において過去数年間に制定されており、また今後採択される可能性がある。かかる新たな措置の影響が当行およびその他の金融機関が事業を運営する環境に大きな変化をもたらした。提案および採用がなされた、または提案および採用がなされる可能性のある新たな措置には、（特に当行等の世界的な大規模銀行グループに対する）より厳しい資本要件および流動性要件、金融取引への課税、指定された水準を超えた従業員給与への制限および課税の増加、子会社において禁止または区分することが必要となる商業銀行が行う投機的と考えられる業務の一定の種類（とりわけ自己勘定売買）への制限、特定の金融商品もしくは業務の種類への制限または禁止、強化された再生および破綻処理制度、資本要件の引き上げをもたらし得るリスク加重方法および内部モデルを使用する手法の変更、特定の業務に関する内部統制および報告要件の強化、業務ルールの管理と運用の強化、市場濫用規制の拡大、金融市場の透明性と効率性を高め、また特に高い頻度で行われる取引を規制するための措置、デリバティブおよび証券投資取引の報告義務を含む特定の金融商品への規制強化、店頭デリバティブ取引（セントラル・カウンターパーティによって清算されていないデリバティブに係る担保の計上を通じたものを含む。）に関わるリスクを強制的に解消または軽減させるための要件、ならびに監督機関の新設および強化が含まれている。これらの措置の大部分が採用され、既に当行に適用されている。かかる措置のうち主要なものについて、以下に要約されている。その他にも類似または新たな措置が提案され、採用される可能性がある。

フランスおよび欧州の法律および規制

2013年および2014年において、フランスは、銀行に適用される法律および規制の枠組に重大な変更を行った。銀行業務の分離および規制に関する2013年7月26日付フランス銀行法（*Loi de séparation et de régulation des activités bancaires*）ならびに関連する施行令および施行規則は、融資事業活動といわゆる「投機的」活動を分離する要求を定めており、2015年7月1日以降、「投機的」活動は単独ベースで特定の資本要件および流動性要件を満たす、区別された子会社により行われている。この銀行法はまた、銀行の危機を防止および解消するメカニズムを導入し、これは権限が拡大されたフランス銀行規制当局（*Autorité de Contrôle Prudentiel et de Résolution*）（ACPR）により監督されている。不履行の場合、同法により、組織構造変革の採用、新しい債券の発行、既存株式または劣後債の消却、ならびに劣後債から株式への転換を銀行に要求し、またフランスの預金保証・破綻処理基金（*Fonds de Garantie des Dépôts et de Résolution*）の介入を要求するための権限等のメカニズムが定められる。2014年2月20日付政令は、特に銀行内のガバナンス規則の強化、EUレベルで強化および調和された制裁制度、特に追加の健全性要件による拡大された範囲の健全性の監視、EU内の信用機関の承認に関する規則の調整、ならびに強化された監視および情報交換に関する規則の改訂を定めている。

欧州レベルでは、バーゼルⅢの資本要件を実施する、2013年6月26日付EU指令および健全性要件に関する規制「CRD 4 /CRR」といった規定の多くは、2014年1月1日付で施行され、指令およびCRD 4 /CRRの規制において規定された多くの実施のための委任法令が2014年に適用された。さらに、健全性に関する自己資本比率要件ならびに当行がシステム上重要な金融機関と指定されたことにより、当行の健全性要件が増加し、満期期間の長い信用の供与または特定の資産の保有が特に制限される可能性がある。2011年から2012年に、当行はこれらの要件を見越し、貸借対照表の縮小および資本の増強を含む事業適応計画を実施した。さらに、金融安定理事会は2015年11月9日に「グローバルなシステム上重要な銀行（G-SIB）」（当行を含む。）に対して、バーゼルⅢの資本要件に加えて、当局が経済の安定性への影響を最小限に抑える秩序立った破綻処理を実施し、批判的機能の継続を維持し、また公的資金を損失にさらすことを回避することを可能とする、ペイルインのために直ちに利用できるまとまった額の負債および商品の保持を要求する総損失吸収能力（TLAC）に関する最終的な原則およびターム・シートを公表した。その採択の時期および方法から、当行に対する総損失吸収能力要件のすべての影響について正確な予測はできず、当該総損失吸収能力要件が資金調達費用の増加の要因となることがある。

欧州の「銀行同盟」に関しては、EUは、2013年10月、欧州中央銀行の監督に基づく単一監督メカニズム（SSM）を採用した。その結果、2014年11月以降、当行は、ユーロ圏におけるすべての主要と位置づけられた銀行と同様に、2013年10月15日付理事会規則により欧州中央銀行に一任された健全性基準に係る事項について、現在欧州中央銀行の直接監督を受けている。単一監督メカニズムにおいて、欧州中央銀行は、特に年次の監督審査プロセス（SREP）およびストレス・テストの実施を担っており、これに関連して、欧州中央銀行は、銀行に対して特定のリスクへの対処のため最低自己資本を超える自己資本を保持することを要求し（いわゆる「第2の柱」要件）、より一般的には追加的な流動性要件を課し、またその他の規制措置を課すための権限を有している。かかる措置は、当行の経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

単一監督メカニズムに加えて、2015年8月20日付政令によりフランスで施行された2014年5月15日付の銀行再生および破綻処理に関するEU指令（BRRD）は、特に銀行の債権者および株主がいかなる損失をも優先して負担することを確実にし、また納税者の損失へのエクスポージャーを最小化するために、銀行危機を回避し、破綻処理を行うための手段を強化し、国家レベルで破綻処理基金を実施した。

BRRDおよび2015年8月20日付政令の下、2014年7月15日付欧州議会および欧州連合理事会の規則により創設され、単一破綻処理メカニズム（SRM）および単一破綻処理基金（SRF）の枠組において信用機関および特定の投資会社の破綻処理に関する統一的な規則および手続を定める金融健全性監督・破綻処理機構または単一破綻処理委員会（SRB）は、批判的機能の継続、連鎖のリスクの防止ならびに機関の資本構成の変更および健全性の回復の観点から、たとえば当行のような金融機関に係る破綻処理手続を開始することができる。

破綻処理権限は、特定の例外を除き、通常の破綻手続における請求権の優先順位に従い、最初に株主、次にティア1資本およびティア2資本の要件を満たす（劣後債等の）追加的資本商品の保有者、次に非上位優先債券の保有者、そして最後に上位優先債券の保有者が損失を負担することとなるように実施される。

破綻処理当局は、破綻処理手続の対象となる金融機関およびグループに関し、破綻処理を実施する広範な権能を有しており、これには、当該金融機関の事業のすべてもしくは一部の第三者もしくはブリッジ機関への売却、資産の分離、負債商品に関する債務者としての当該金融機関の交代もしくは代替、資本商品のすべてもしくは一部の減額、株式の新規発行による資本商品の希薄化、負債商品のすべてもしくは一部の減額もしくは株式への転換、負債商品の条件の修正（満期および支払われるべき利息額の変更ならびに支払の一時停止を含む。）、金融商品の上場および取引許可の廃止、経営者の解任または特任経営者（*administrateur spécial*）の選任が含まれ得るが、これらに限定されない。

資本商品のすべてまたは一部の減額、株式の新規発行による資本商品の希薄化、ならびにティア1資本およびティア2資本の要件を満たす（劣後債等の）追加的資本商品のすべてまたは一部の減額または株式への転換も含めた特定の権能は、破綻処理手続以外で、または当該機関が例外的な公的資金援助を必要とする場合は欧州委員会の国家援助体制に基づいて、予防的措置として使われ得る。

かかる手続および権能の実施は、関連する金融機関およびそのグループの大幅な構造の変革（資産もしくは事業の売却またはブリッジバンクの創設の結果としての変革を含む。）ならびに株主および債権者の債権のすべてまたは一部の減額、修正または変更を引き起こす可能性がある。

単一破綻処理メカニズムに基づき、2014年12月19日に、理事会は、2016年1月1日以降、国の破綻処理基金を代替する銀行の単一破綻処理基金に対する拠出金を計算する実施行為を理事会が行うという提案を採択したが、これには銀行によって行われるべき、負債（自己資金、保護対象預金およびリスク調整額を除く。）を基に計算された、単一破綻処理基金に対する年間の拠出額が定められている。さらに、BRRDに基づき導入された2014年10月21日付欧州議会の規則は、銀行に対して、関連破綻処理当局による効果的な破綻処理手続および権能の効果的な実施を保証するために適切な資金源を確保することを義務付ける。かかる文脈において、金融健全性監督・破綻処理機構または単一破綻処理委員会のような破綻処理当局は、それぞれのリスク特性の割合により、各金融機関による破綻処理資金手当への年間の拠出額を決定した。この結果、単一破綻処理基金および破綻処理資金手当への拠出金は当行にとって多額となり、これにより当行の経営成績が圧迫されている。

また、2015年8月20日付政令によりフランス法で国内法化された預金保証スキームに関する2014年4月16日付指令は、国の預金保証スキームを創設した。その他の法的小および規制改革の提案もまた、法として制定された場合には影響を及ぼす可能性がある。そのため、2015年11月24日付欧州議会規則草案は、参加国の預金保証スキームのすべてまたは一部を漸進的にカバーする欧州の預金保険スキームの創設という段階的計画を通じて、2014年4月16日付指令を補完するものであった。

2016年11月23日、欧州委員会は、CRD 4 /CRR、BRRDおよび単一破綻処理メカニズムを含む複数の主要なEU銀行指令および規則の改正を提案する複数の法案を公表した。その目的は、とりわけ、長期的な資金調達リスクおよび過剰なレバレッジをより正確に反映し、世界的に重要な金融機関の損失吸収能力を高め、現行の規則のリスク感応度を高めることにより市場リスクへの対処を改善し、特に一時支払停止措置の導入を通じて破産法および再編手続の分野におけるEU内の統一化を促進することである。これらの法案は、引き続き欧州議会および欧州連合理事会により改正される可能性があり、2019年に採択される予定である。これらの法案の全般的な影響を評価することはまだ不可能である。

さらに、2015年6月19日に改定されたEU信用機関の回復力を向上させる構造的方に関する2014年1月29日付の欧州議会および欧州連合理事会の規則案は、一定の基準（特に規模）を満たす特定の欧州の金融機関による一定の自己勘定取引を禁止し、一定の高リスクの取引活動は子会社を通じてのみ行うことを要求する。

最後に、店頭デリバティブ、セントラル・カウンターパーティおよび取引情報蓄積機関ならびに採択されたまたは採択される措置（非清算店頭デリバティブ取引に係る証拠金がどのように計算され授受されるべきかを明記した2016年10月4日付委員会委任規則に関連するものを含む。）に関する2012年7月4日付「EMIR」規則、証券金融取引の透明性に係る2015年11月25日付規則ならびに金融商品市場に関する2014年5月15日付規則（MiFID2）のような金融市場の透明性および健全性を促進するための新規則は、追加的な不確実性リスクおよびコンプライアンス・リスクの要因となる可能性があり、より一般的には、当該規則の実施のために発生した費用が、当行が現在実施している特定の営業の収益性にマイナスの影響を与え、当行の営業成績および財務状態を圧迫する可能性がある。

米国の法律および規制

米国における銀行規制は、以下に示すとおり、金融危機を受けて大幅に変更され、拡大された。米国における大手外国銀行の運営に係る健全性基準を強化することを要求する米国連邦準備制度理事会（以下「連邦準備制度理事会」という。）により公表された最終規則により、当行はその米国の子会社について2016年7月1日までに、中間持株会社（IHC）を指定または設立することが義務付けられた。当行の中間持株会社であるBNPパリバ・ユーエスエー・インクは、リスクベース資本の要件および資本レバレッジの要件、流動性要件、長期債務要件、監督当局によるストレス・テストおよび資本計画要件ならびにその他の独立型の健全性要件を遵守しなければならない。加えて、2016年3月4日、連邦準備制度理事会は、米国の中間持株会社および（当行等の）システム上重要な外国金融組織の米国における事業活動（米国支店における事業活動を含む。）全体の双方に適用される予定のシングル・カウンターパーティ与信制限を再提案した。現在検討中の提案によれば、中間持株会社および当行の米国における複合的な営業は、すべての単一の取引先に対する信用エクスポージャーについて規制を受ける可能性があり、また、当行の米国における複合的な営業はリスクベース資本、レバレッジ、ストレス・テスト、流動性、リスク管理および市場指標によって発動される可能性がある早期改善計画に服することとなり得る。連邦準備制度理事会はまた、バーゼルⅢ流動性カバレッジ比率および安定調達比率を導入する米国規則を一定の大規模な外国金融組織の米国における事業活動（米国支店における事業活動を含む。）全体に適用することができる規則の将来の制定を検討していることを示唆した。資本要件およびストレス・テスト要件について予想される追加的な変更のほか、これらの流動性要件の実施に係る範囲および時期ならびにそれらの当行に対する影響を予測することは、現時点で困難である。2016年12月15日、連邦準備制度理事会は、総損失吸収能力の枠組についての金融安定理事会の基準を米国において導入する最終規則を公表した。最終規則は、当行の米国中間持株会社に対して、特に中間持株会社のティア1資本に一定の適用要件を満たす長期債務の最低額および関連する総損失吸収能力バッファを加えた最低限の総損失吸収能力の保持を求めている。当行は、2019年1月1日からこれらの要件の対象となる。当行の米国中間持株会社は、当行がシングル・ポイント・オブ・エントリー破綻処理戦略を維持している限り、当該長期債務を当行により直接的または間接的に完全所有される外国関連会社に対して内部的に発行することを義務付けられる。同規則は、当行の米国中間持株会社が従事し得るその他の金融取引の種類および金額に対しても制限を課している。2016年9月23日、連邦準備制度理事会は、（当行等の）金融持株会社（FHC）の現物コモディティ業務について、連邦準備制度理事会によれば金融持株会社が環境債務を負う可能性がある現物コモディティ業務（および現物コモディティ業務に従事するマーチャント・バンキング会社への投資）に対しての非常に厳格化した資本要件を含めた、追加的な健全性要件を提案した。最終的に、米国規制当局が2013年12月に採用した「ボルカー」ルールにより、自己取引活動に従事し、プライベート・エクイティおよびヘッジ・ファンドへの資金提供または投資を

行う米国銀行および非米国銀行（当行およびその関連会社を含む。）の能力には一定の制限が課された。連邦準備制度理事会は、プライベート・エクイティ・ファンドおよびヘッジ・ファンドへの2014年より前の「レガシー」投資ならびにプライベート・エクイティ・ファンドおよびヘッジ・ファンドとの関連性に係る遵守期限を2017年7月21日まで延長したものの、当行は、一般的にはボルカー・ルールの遵守を2015年7月までに行わなければならない。ボルカー・ルールの施行規則は非常に複雑であり、またさらなる規則の解釈および指針が発表される可能性があるため、しばらくの間、当該施行規則が及ぼすすべての影響について確実に特定することはできない。米国の規制当局もまた、最近になって、ドッド・フランク・ウォールストリート改革および消費者保護法第7章に基づく、店頭デリバティブ活動を規制する新たな規則を採択または提案した。2015年後半、連邦準備制度理事会およびその他の米国の銀行規制機関は、当行を含む米国銀行規制機関のうちの1つにより規制されるスワップ・ディーラー、主要なスワップ参加者、証券派生スワップ・ディーラーおよび主要な証券派生スワップ参加者が取引を行う清算されないスワップおよび証券派生スワップに適用されるマージン要件について最終決定した。2016年9月から漸進的に施行が開始した当該マージン要件により、当行は特定の取引につき追加的な、価値の高い担保の差入れおよび徴収を要求されることとなり、これは当行が国際的に適用される規則に基づき「米国民」とされる当行の顧客に提供する清算されないスワップおよび証券派生スワップの費用を増加させるものである。米国商品先物取引委員会も追加的な金利スワップの清算を要求する規則を2016年に最終化させ、かかる規則は併存する非米国法域における清算要件の実施を踏まえた段階で、かついかなる場合でも2018年10月までに、効力が発生する予定である。また、米国商品先物取引委員会は、一定の現物コモディティ・スワップについてもポジション制限を適用する規則を提案している。米国証券取引委員会はまた、証券派生スワップ・ディーラーおよび主要な証券派生スワップ参加者の登録、かかる事業体の業務遂行、取引認証および検証要件、ならびに証券派生スワップ取引の透明性および報告義務に関連する義務に関する規則を2015年および2016年に最終化させた。当該規制枠組を完成させるため、2017年にさらなる規則および規制が決定される予定である。かかる要件の導入範囲および時期は現段階では予測が困難であり、そのため当該要件の当行のスワップ事業に対する影響は現段階では予測することができない。

要するに、金融機関に関する広範な法律および規制の改革が近年採択されており、またいくつかはその過程にある。いずれの追加措置が採用されるかの正確な予測を立てることおよびかかる措置の正確な内容を把握することができず、またかかる措置のうち多くが複雑かつ不確実であることから、それらが最終的に当行にどのような影響を及ぼすかを断定することはできない。これらの措置による全体的な影響により、既に採用されたか、採用の過程にあるかを問わず、当行の資本資源および資金調達源の配分および活用が制限され、リスク分散能力が制限され、一定の資金調達および流動性に係る資源の入手可能性が低下し、資金調達コストが増加し、当行が提供する商品およびサービスの費用が増加し、または当行が提供する商品およびサービスの需要が低下し、内部の再編成、構造改革または会社分割を実施する責任が発生し、現在行われているのと同じ水準で特定の種類の事業を行う（またはそれらに制限を課す）当行の能力に影響し、優秀な人材を確保および維持する当行の能力が制限されており、またさらに今度もその可能性があり、また、より一般的にはその競争力および収益性に影響を及ぼし、またさらに今後もその可能性があるものであり、これによって当行の事業、財政状態および経営成績が悪影響を受けることがある。

当行は、当行が営業している法域における広範囲でかつ変化し続ける規制制度を遵守しなければならない。

当行は、当行が営業しているあらゆる国における法律または規制の変更（下記のものを含むが、これらに限定されない。）に伴うリスクにもさらされる。

- ・中央銀行や規制当局の金融政策、流動性政策、金利政策およびその他の政策
- ・特に当社グループが営業している国の市場における投資家の決定に重要な影響を及ぼす可能性がある、政府または規制当局の政策の変更
- ・金融業界に適用される規制要件（例えば、適切な水準のガバナンス、報酬、自己資本および流動性の枠組に関する規則、投機的とみなされる活動に対する制限ならびに再生および破綻処理の枠組等）の変更
- ・証券規制ならびに財務報告、開示および市場濫用規制の変更
- ・デリバティブおよび証券金融取引ならびにマネー・マーケット・ファンド等の特定の種類の取引および投資への規制の変更
- ・取引の場、セントラル・カウンターパーティ、中央証券預託ならびに支払および決済システム等の市場インフラ規制の変更
- ・税法またはその適用方法の変更
- ・会計基準の変更
- ・内部統制、リスク管理およびコンプライアンスに関する規則ならびに手続の変更
- ・資産の収用、国有化、価格統制、為替管理、押収や、外国資本に関する法律の変更

その範囲および影響が極めて予想し難いこれらの変更は、当行に相当の影響を及ぼす可能性があると共に、当行の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。オープン・データ・プロジェクト等のファンド業界に関連するまたは技術革新を促進する措置等の一部の改革は、金融機関を特にその対象としたものではなく、金融サービス部門への新規プレーヤーの参入を容易にするか、または当行の事業モデル、競争力および収益性に影響を及ぼし、それにより当行の事業、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

当行は、適用法令に違反した場合には多額の罰金を科され、その他行政処分または刑事処分を受ける可能性があり、また民間当事者と関連する（または無関係の）訴訟により損失が発生する可能性がある。

当行は、法令遵守に伴うコンプライアンス・リスク（金融サービス業界各社が遵守すべき法律、規制、行動規範、職業的専門家の基準または提言を完全に遵守できない等といったリスク）にさらされている。当該リスクは、異なる国々により、複合的かつ時に多様な、また相反する法的または規制上の要件が採用されることで増大している。法令不遵守は、当行の評判および私訴の権利（2014年にフランス法に導入された集団訴訟を含む。）を傷付けるだけでなく、多くの法的手続、罰金および費用負担（計上された引当金を超える罰金および費用を含む。）、公的な戒告、業務停止命令または当局による営業許可の取消し（極端な場合）につながる可能性がある。金融機関に対する規制に基づく監視が強化され続けているため、このリスクもさらに増大している。さらに、民間当事者による金融機関に対する訴訟は、近年大幅に増加している。したがって、当行は、その事業において高い法的リスクに直面しており、金融サービス企業に対する訴訟、法定手続およびその他の対審手続において主張される損害の件数および額は、近年において大幅に増加しており、今後さらに増加する可能性がある。

この点につき当行は、2014年6月30日、経済制裁に関する米国の法令への違反についての調査に関する和解につき、米連邦およびニューヨーク州の政府機関および規制当局（米国司法省、ニューヨーク郡地方検察局、ニューヨーク州南部地区米連邦地検、連邦準備制度理事会、米国財務省外国資産管理局およびニューヨーク州金融サービス局を含む。）と一連の合意に達し、またこれらから発された複数の命令に服することとなった。かかる和解内容の一部として当行に科された罰金および処罰には、総額8.97十億米ドル（6.6十億ユーロ）に上る罰金の支払、米国連邦刑法の違反（対敵通商法および国際緊急経済権限法違反の共謀）およびニューヨーク州刑法の違反（共謀および業務記録の改竄）についての起訴内容に対するBNPパリバ・グループの親会社であるBNPパリバによる有罪答弁、ならびにBNPパリバのニューヨーク支店が（a）特定の地域における、主として石油およびガス・エネルギーならびにコモディティ・ファイナンス事業部門に係る米ドルの自行によるクリアリング業務を1年間（2015年）停止することおよび（b）ニューヨークおよびロンドンにおける関連会社ではない第三者の銀行に対し、取引銀行としての米ドルのクリアリング業務を2年間停止することが含まれる。かかる和解の後、合意された改善計画への遵守を監視している規制当局による当行に対する監視は（当行内に独立した顧問が存在することによる監視を含めて）引き続き強化されている。

当行は、2016年度の連結財務書類の注7.b「偶発債務：法的手続および仲裁」に記載のとおり、現在多くの訴訟および捜査に関与している。当行は、いつでも新規のこのような案件に関与する可能性がある。1つまたは複数の案件における不利な結果により、すべての特定の期間において当行の財政状態および経営成績が重大な悪影響を受けないという保証はない。

当行、その戦略、管理および運営に関するリスク

当行の戦略計画の実施に関するリスク

当行は、特に、2016年2月に示された2016年度から2019年度にかけてのホールセールバンキング事業の変革計画および2017年2月7日に示された2017年度から2020年度にかけての戦略計画について、様々な戦略目標を発表した。これらの計画は、新たなカスタマー・ジャーニーの導入、当行のデジタル変革、経営効率の継続的な改善および様々な事業開発の取り組みといった多くの試みにつき熟慮されたものである。

かかる計画には、とりわけ銀行業務純収益、営業費用、収益（純額）、自己資本比率および株主資本利益率に関する多くの財務目標および方針が含まれている。これらの財務目標および方針は、主として内部計画と財源の配分を目的として設定されており、事業状況および経済状況に関する多くの仮定に基づくものである。

当行の実際の業績は、本項の別の箇所において記載された一つまたは複数のリスク要因の発生を含む多くの理由によりこれらの目標や方針と大きく異なる可能性がある。

当行は、買収した企業の統合に苦戦し、買収により期待された利益を実現できない可能性がある。

当行は、定期的に行う買収を行う。取得した事業の統合は、長期的かつ複雑なプロセスである。統合を成功させ、シナジー効果を実現するためには、特に、事業開発やマーケティング関連の取組みの適切な調整、主要経営陣の維持、効果的な人材募集や研修のための方針および情報システムやコンピュータ・システムへの適応力等が必要となる。統合作業の段階で何らかの問題が生じると、統合費用が当初の予想を上回り、費用削減効果または営業収益が当初の予想を下回る可能性がある。このため、当初見込んでいたシナジー効果の達成程度および実現時期は不確実となる。さらに、当行の既存の業務を取得した業務と統合することにより、当該業務間の関係に問題が生じ、経営陣の注意が当行の事業の他の側面に向けられなくなることにより、当行の事業や経営成績に負の影響が及ぶ可能性がある。その上、場合によっては、企業買収に関連した紛争が、統合プロセスに悪影響を及ぼしたり、好ましくない結果（財務関連のものを含む。）を生み出したりする可能性がある。

当行は、取得予定の企業の詳細な分析を行うが、この分析は、網羅的または包括的に実施できない場合も多い。この結果、不良債権または貸倒債権に対する当行のエクスポージャーが増加する可能性があるため、特に、当行が取得前に包括的なデュー・デリジェンスを行えない場合には、取得によってより高いリスクを被る可能性がある。

銀行事業者および銀行以外の金融機関による熾烈な競争により、当行の営業収益および収益性に悪影響が及ぶ可能性がある。

当行が、その事業の相当部分を営んでいるフランスやその他の諸国（フランス以外の欧州諸国や米国を含む。）における、当行のすべての主要な事業分野での競争が激化している。銀行業界内での競争は、金融サービス分野の統合、または支払および金融サービス分野における新規プレーヤーの存在もしくはクラウドファンディングの開発の影響により激化する可能性がある。とりわけ、規制要件がそれほど多くなく、または資本要件がそれほど厳しくない競合他社（例えばデットファンドやシャドープバンキング等）、またはスケールメリット、データシナジーもしくは技術革新により利益を享受する競合他社（例えばインターネット業者、モバイル業者またはフィンテック等）は、より大きな競争力を持つ可能性がある。当行が、より魅力的で利益の見込める商品やサービス・ソリューションを提供するという方法で、フランスまたはその他主要な市場における競争環境に対応できない場合、当行は、主要な事業領域での市場のシェアを失ったり、業務の一部またはすべてにおいて損失を被ったりする可能性がある。加えて、当行の主要な市場における景気の低迷が、例えば価格圧力の増加や、当行および同業他社の取引量の減少等を通じて、競争圧力に拍車をかける可能性がある。また、国営の金融機関もしくは国からの保証もしくはその他同等の優遇を受けている金融機関による世界各国の市場でのプレゼンス、または大規模なもしくは組織的に優れた金融機関に対するより厳しい要件（とりわけ資本要件および業務制限）の賦課が、当行のような大規模な民間金融機関にとって不利な態様で、競争環境を歪める可能性もある。

新規引当金の大幅増または過去に計上済の引当金の水準の不足は、当行の経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

貸付業務に関連して、当行は、通常、損益計算書の「リスク費用」に計上される貸倒引当金を設定している。当行の引当金の全般的な水準は、過去の貸倒実績、実施している貸付の量および種類、業界の基準、延滞貸出金、景気、各種貸出金の回収可能性に関連するその他の要素等の評価結果に基づくものである。当行は、適正な水準の引当金を設定するよう目指しているが、悪化する経済状況またはその他の理由により、今後、当行の貸付業務に伴う貸倒引当金を大幅に増額しなければならない可能性がある。貸倒引当金の大幅な増額または非減損貸出金のポートフォリオ特有の損失リスクに関する当行の見積りの大幅な変更や、関連引当金の額を超える貸倒れの発生等は、当行の経営成績や財政状態に重要な悪影響を及ぼす可能性がある。

当行はまた、偶発債務等引当金（特に訴訟引当金を含む。）を設定している。引当てがなされていない、または引当金の額を上回るリスクから生じる損失は、当行の経営成績および当行の財政状態に潜在的に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行のリスク管理の方針、手続および手法により、引き続き当行が不特定のまたは予期せぬリスクにさらされ、その結果、大幅な損失を被る可能性がある。

当行は、当行のリスク管理方針、手続および評価手法の開発に莫大な資源を割いており、今後もその状態を継続する見込みである。それでもなお、当行のリスク管理手法や戦略は、あらゆる経済環境および市場環境におけるリスク・エクスポージャーまたはあらゆる種類のリスク（特に当行が特定または予想できないリスク）の軽減において完全な効果を期待できない可能性がある。顧客の信用力を評価したり、資産の評価額を見積もったりする当行の能力は、近年生じた市場の混乱の結果として、当行が使用しているモデルおよび手法が、将来の動向の予想や、評価、仮定または見積りを効果的に行えないものとなった場合、低下する可能性がある。当行がリスク管理に用いている定性的なツールや指標は、観測した過去の市場の動向をベースとするものである。当行は、この観測値に統計ツールやその他のツールを適用して、リスク・エクスポージャーを定量化している。当行の信用エクスポージャーに内在する損失または特定の資産の評価額を見積もるために当行が用いているプロセスは、困難かつ主観的で複雑な判断（景気の予想や予想される景気が借手の返済能力をどの程度低下させるか、または資産の評価額にどのような影響を及ぼすかの予想を含む。）が必要となるものであり、市場の混乱時には、正確な見積りを行えないものとなる可能性があり、その結果、プロセスの信頼性が低下する可能性がある。当該ツールや指標は、例えば、当行が統計的モデル内の特定の要素を予想または正確に評価できない場合、または当該ツールおよび指標では全く予想できない事象が発生した場合等には、将来のリスク・エクスポージャーを予想できない可能性がある。これは、当行のリスク管理能力を制限する。このため、当行の損失が、過去の指標が示唆するものより大幅に大きくなる可能性がある。加えて、当行の定量的なモデルは、すべてのリスクを考慮しているわけではない。特定のリスクを管理するのに定性的なアプローチを増やすほど、アプローチが不十分なものとなる可能性があり、その結果、当行は予期せぬ重要な損失を被る可能性がある。

当行のヘッジ戦略は、損失を防止できない可能性がある。

当行の事業に付帯する各種リスクに対するエクスポージャーをヘッジするために当行が用いている各種手法や戦略が有効でないと、当行は損失を被る可能性がある。当行の戦略の多くは、過去の取引の傾向や相関に基づくものである。例えば、当行がある資産をロング・ポジションで保有している場合、当該資産に付帯するリスクは、過去においてその評価額が、当該ロング・ポジションの評価額の変動を相殺する方向に変動した実績のあるような別の資産をショート・ポジションで保有するという方法でヘッジすることがある。しかしながら、当該ヘッジの効果は部分的なもののみとなる可能性があるほか、用いている戦略では将来のすべてのリスクから当行を保護できない可能性や、将来のあらゆる経済市場環境におけるリスク・エクスポージャーまたは将来のあらゆる種類のリスクの軽減において完全な効果を期待できない可能性がある。予期せぬ市場の変化も、当行のヘッジ戦略の有効性を低下させる可能性がある。加えて、特定の非有効なヘッジに起因する損益の計上の結果、当行の計上する利益に追加的なボラティリティを引き起こす可能性がある。

当行の証券ポートフォリオおよびデリバティブ・ポートフォリオならびに当行の自己債務に対する帳簿価額の調整が、当行の純収益および株主資本に影響を与える可能性がある。

当行の自己債務に加え、当行の証券ポートフォリオおよびデリバティブ・ポートフォリオならびに特定のその他の資産の帳簿価額は、貸借対照表において財務書類の各日付時点において調整される。調整の大半は、会計期間における当行の資産または負債の公正価値の変動に基づいてなされ、損益計算書に計上される変動または株主資本として直接計上される変動のいずれかと共に行われる。損益計算書に計上された変動は、その他の資産における相反する価値変動により相殺される場合を除き、連結収益に影響し、その結果、純収益に影響を及ぼす。すべての公正価値調整は、株主資本に影響し、その結果、当行の自己資本比率に影響を及ぼす。公正価値調整が1会計期間について計上されている場合でも、翌会計期間以降について追加調整が不要となるとは限らない。

予定されている金融商品に関する会計原則の変更は、当行の貸借対照表および規制資本比率に影響を与え、追加費用を生じさせる可能性がある。

2014年7月に、国際会計基準審議会は、国際財務報告基準第9号（IFRS第9号）「金融商品」を公表したが、これは、EUによる適用ののち、2018年1月1日よりIAS第39号に替わるものとして制定される。この基準により、金融商品の分類および測定が変更され、補完される。これは、現行のモデルが生じた損失に対する引当金に基づいているのに対し、予想信用損失（ECL）に基づく新たな減損モデル、さらには一般ヘッジ会計に関する新たな規則を採用している。予想信用損失に基づく新たなアプローチにより、当行には、追加で多大な減損費用を生じる可能性があり、さらに規制資本比率の変動が大きくなる可能性があり、その結果、当行がかかる規範を履行することにより生じた費用が当行の業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行の評判が低下すると、当行の競争力が毀損される可能性がある。

金融サービス業界の熾烈な競争環境を踏まえると、財務力や誠実性に関する評判は、当行が顧客を獲得し維持する能力を保つ上で不可欠である。当行が当行の商品やサービスを適切な方法で販促およびマーケティングできない場合には、当行の評判は毀損する可能性がある。また、当行が顧客基盤や事業規模を拡大する過程で、利益相反を処理するための当行の包括的な手続および統制が、当該利益相反に適切に対処できないか、できないように見える場合にも、当行の評判は毀損する可能性がある。同時に、当行に被害が及ぶような従業員の不正行為、市場参加者による詐欺行為もしくは不正行為、または当行の業績の低下、再表示もしくは修正、さらには当行に不利な法的措置または規制措置（経済制裁に関する米国の法令の違反に係る米国当局と当行の和解等）により、当行の評判は毀損する可能性がある。評判に対するかかるリスクは、経済界でのソーシャル・ネットワークの利用の増加の結果、最近増加している。当行の評判低下により生じる可能性のある事業機会の喪失は、当行の経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行の情報システムにおける障害またはセキュリティ違反は、クライアントまたは顧客情報の重大な喪失を生じさせ、当行の評判を傷付け、財務上の損失へとつながる可能性がある。

大半の他行と同様に、当行も、通信および情報システムに大きく依存してその事業を実施している。この依存度は、携帯電話およびオンラインの銀行サービスの拡大、ならびにクラウド・コンピューティングの開発により、増加している。当該システムの欠陥もしくは障害、または当該システムにおけるセキュリティ違反は、当行の顧客関係管理、総勘定元帳、預金、債権回収、貸出金組成システムの欠陥または障害を引き起こす可能性がある。当行は、このような欠陥または障害が発生しないことまたは発生した場合に適切に対処できることを保証できない。近年、（金融機関を含む）ますます多くの企業が情報技術セキュリティへの侵入攻撃または侵害に遭っており、そのうちのいくつかは、コンピューター・ネットワークへの洗練された高度な計画的攻撃を含んでいた。不正アクセス、無効化もしくは弱体化サービス、機密情報の盗用または妨害情報システムに使用される技術がより洗練されており、頻繁に変更され、またこれらは標的に対し使用されるまで認識されにくいため、当行がこれらの技術を予測し、または効果的かつ効率的な対抗手段を直ちに実行することはできない可能性がある。当行の情報システムに欠陥または障害が発生し、それに続き当行の顧客、取引相手または従業員（またはその他の者）に関連する機密情報が開示され、または当行の通信システムに侵入もしくは攻撃があった場合、当行の評判、財政状態および経営成績に悪影響が及ぶ可能性がある。

予期せぬ外部の事象は、当行の営業を妨げ、大幅な損失または追加費用を生じさせる可能性がある。

予期せぬ事象（政治情勢、軍事情勢または外交情勢の悪化、政情不安および社会不安、深刻な自然災害、世界的流行病、テロリストの攻撃、軍事紛争、その他非常事態等）は、当行が提供する商品およびサービスの需要に影響を与え得ることがあり、あるいは当行がフランス国内外で突然の営業中断を迫られる結果につながる可能性があり、当行が必ずしも保険で補償されないような多大な損失を被る可能性がある。当該損失は、不動産、金融資産、トレーディング・ポジションおよび主要な従業員と関係する場合がある。当該予期せぬ事象は、一時的なまたは長期的な事業中断、追加費用（影響を受ける従業員の再配置費用等）を発生させ、当行の費用（特に保険料）増加にもつながる可能性がある。

当行の発行する社債に関するリスク要因

2014年5月15日に、BRRDが採択された。

フランスにおけるBRRDの施行は、2つの主な法律において行われた。まず、銀行業務の分離および規制に関する2013年7月26日付銀行法 (*Loi de séparation et de régulation des activités bancaires*) (2014年2月20日付政令 (*Ordonnance portant diverses dispositions d'adaptation de la législation au droit de l'Union européenne en matière financière*) による改正を含む。)(銀行法)がBRRDの施行を前提として制定された。次に、金融関連の事項についてフランス法をEU法に合致させるため、2015年8月20日付フランス政令2015-1024 (*Ordonnance portant diverses dispositions d'adaptation de la législation au droit de l'Union européenne en matière financière*) (その随時の改正を含む。)(2015年8月20日付政令)により、銀行法を改正および補完する個々の規定が導入された。BRRDに含まれる規定の多くは、銀行法に含まれる規定と既に実質的に同じであった。フランスにおいてBRRDの大部分を施行するため、(i)再生計画、(ii)破綻処理計画および(iii)金融機関またはグループの破綻処理の実現可能性の評価基準に関する2015年8月20日付政令の規定を施行するための2015年9月17日付法令2015-1160および2015年9月11日付の3つの指令 (*décret et arrêtés*) が、2015年9月20日付で公表された。将来的に法令および指令により行われる変更の詳細は、現段階では不明である。

BRRDおよびそれを施行する規定が金融機関(当行を含む。)に与える影響は現時点では明らかではないが、その現在および将来における施行および当行への適用、またはそれに基づく措置は、当行の事業活動および財政状態ならびに社債の価値に重大な影響を及ぼす可能性がある。

BRRDの目的は、金融危機に早期に対処するための一般的な手法および権限を破綻当局に付与することにより、財務の安定を確保し、(最終手段として利用されるべき)銀行のバйлアウトに際して納税者が負うことになる負担または損失エクスポージャーを最小限にとどめることである。BRRDにおいて当局(フランスにおいては、単一監督メカニズム(SSM)に基づく監督当局の別により、金融健全性監督・破綻処理機構(*Autorité de contrôle prudentiel et de résolution*) (ACPR)または単一破綻処理委員会(SRB)のいずれかとなる。)に付与される権限は、以下の3つのカテゴリー、すなわち(i)潜在的な問題のリスクを最小限にとどめるための準備段階および計画(準備および回避)、(ii)初期段階の問題の場合における、破綻を回避するために早い段階で会社の状況悪化を阻止する権限(早期介入)ならびに(iii)会社の破綻による公益に関する懸念が示された場合における、会社の重要な機能を維持し、納税者の損失エクスポージャーを可能な限り抑えながら、秩序立ててその会社を再編または解散するための明確な手法、に分類される。

さらに、単一破綻処理メカニズム規則により、破綻処理の集権化が確立され、単一破綻処理委員会および各国の破綻処理当局に権限が委託された。

現在、BRRDには、以下に記載する4つの破綻処理手法および権限が規定されている。

- (i) 事業の売却 — 破綻処理当局は、株主の同意またはその他適用される手続的要件に従うことなしに、企業の売却またはその事業の全部もしくは一部の売却を商業的条件で行うことを命じることができる。
- (ii) 承継金融機関 — 破綻処理当局は、企業の事業の全部または一部を「承継銀行」(かかる事業の全部または一部を転売目的で保有する公の支配下にある企業)に譲渡することができる。

- (iii) 資産分離 — 破綻処理当局は、減損資産または問題のある資産を長期的に管理および処理させるために、かかる資産を資産運用会社に譲渡することができる。
- (iv) ベイルイン — 破綻処理当局に、破綻金融機関の無担保債権者の債権額を減額する権限および破綻金融機関の無担保債務（社債を含む。）を株式（かかる株式は、本号に定める手法（一般的ベイルイン・ツール）の適用による将来的な消却、移転または希釈化の対象となり得る。）に転換する権限を付与する。

また、2015年8月20日付政令により改正されたフランス通貨金融法典は、一般的ベイルイン・ツールが適用される例外的な状況であっても、（a）合理的な期間内に債務のベイルインを行うことができない場合、（b）破綻処理中の金融機関の重要な機能および主要な業務を継続するために、一般的ベイルイン・ツールを適用しないことが不可欠かつ相当である場合、（c）EUの加盟国（加盟国）の経済に深刻な混乱を引き起こし得る金融市場インフラを含む金融市場の深刻な機能不全につながる悪影響の拡大を防ぐために、一般的ベイルイン・ツールを適用しないことが不可欠かつ相当である場合、または（d）一般的ベイルイン・ツールを適用することによって価値の破壊が起こり、一般的ベイルイン・ツールを適用しない場合よりも他の債権者の負担する損失が増大する場合には、関連破綻処理当局が、減額または株式転換に関する権限の適用から一定の債務を除外または一部除外することができる旨を規定している。したがって、関連破綻処理当局が一定の適格債務の除外または一部除外を決定した場合、かかる除外がなされなかった場合に他の適格債務（場合により社債権者に支払われるべき債務を含む。）に適用される減額または株式転換の水準が、かかる除外を考慮して引き上げられる可能性がある。その結果、かかる債務により吸収されるはずだった損失が他の債権者に完全に移転されない場合、フランスの預金保証・破綻処理基金（*Fonds de garantie des dépôts et de résolution*）または加盟国によるその他の類似の機関は、（i）適格債務により吸収されなかった損失を補填し、破綻処理中の金融機関の純資産価値をゼロまで回復するため、または（ii）破綻処理中の金融機関の株式もしくはその他の持分証券または資本性証券を購入することで資本の再構成を行うため、出資額が当該金融機関の総負債の5%を超えないという要件を含む一定の制限の下で、破綻処理中の金融機関に出資することができる。損失が残った場合は、最後の手段として、追加的金融安定手法を通じた特別の公的な資金援助を行う。かかる特別の資金援助は、加盟国援助の枠組に従って提供されなければならない。金融機関は、（a）継続的な許認可の要件に違反しているかもしくは近い将来に違反する可能性がある場合、（b）資産が負債を下回っているかもしくは近い将来に下回る可能性がある場合、（c）期限が到来した債務の支払ができないかもしくは近い将来に支払ができなくなる可能性がある場合、または（d）一定の限定的な状況を除き、臨時の公的な資金援助を必要としている場合において、破綻に陥っているかまたは陥る可能性があるものとみなされる。

BRRDに規定された権限は、当行を含む金融機関および投資会社の運営方法のみならず、一定の状況においては、債権者の権利にも影響を及ぼす。とりわけ、社債は、一般的ベイルイン・ツールの適用（償還期限の変更といった社債の条件の修正を含む。）を受けて減額（ゼロとなる場合を含む。）または株式転換の対象となることがあり、社債権者はその投資の一部または全額を失う結果となる可能性がある。したがって、当行に適用されるBRRDまたはその行使の示唆は、社債権者の権利、社債への投資の価格もしくは価値または社債に基づく義務を履行する当行の能力に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

現在BRRDに規定されている権限およびフランス通貨金融法典におけるその実施は、当行を含む金融機関および大規模な投資会社（CRD IVにより730,000ユーロの当初資本金を有することを義務づけられているもの。）の運営方法のみならず、一定の状況においては、債権者の権利にも影響を及ぼすことが見込まれる。銀行同盟に参加する加盟国（フランスを含む。）にとって、単一破綻処理メカニズム（SRM）は、利用可能な措置の範囲を完全に一致させているが、加盟国は、BRRDに規定される破綻処理の目的および原則に準拠する限りにおいて、国家レベルで危機に対応するための追加的措置を導入する権限が認められている。

単一破綻処理委員会は、金融健全性監督・破綻処理機構との間で特に破綻処理計画の詳細化について緊密に連携しており、2016年1月1日から全面的な破綻処理権限を承継している。BRRDおよびBRRDを施行するフランス法の規定の当行への全般的な影響を評価することはまだ不可能であり、その施行または現在企図されている措置が社債権者の権利、社債への投資の価格もしくは価値または社債に基づく義務を履行する当行の能力に悪影響を及ぼさない保証はない。

2014年11月以降、欧州中央銀行（ECB）は、単一監督メカニズムに基づき、ユーロ圏加盟国の重要な金融機関の健全性の監督を引き受けてきた。さらに、ユーロ圏内の銀行の破綻処理を確実に一致されたものとするため、単一破綻処理メカニズムが導入された。上記のとおり、単一破綻処理メカニズムは単一破綻処理委員会により運営される。単一破綻処理メカニズム規則の第5(1)条に基づき、単一破綻処理メカニズムは、欧州中央銀行による直接の監督対象である銀行に対する、BRRDに基づき加盟国の破綻処理当局に与えられた責任および権限を付与されている。かかる権限を行使する単一破綻処理委員会の能力は、2016年初めから有効となった。

当行は、SSM規則の第49(1)条の目的において重要監督対象法人に指定されており、これにより、単一監督メカニズムの関連では欧州中央銀行の直接の監督下にある。これは、当行が、2015年に施行された単一破綻処理メカニズムの対象でもあることを意味している。単一破綻処理メカニズム規則は、BRRDと同内容であり、単一破綻処理委員会に各国の関連破綻処理当局が利用可能なものと同等の権限が認められるよう、その大部分においてBRRDを参照している。

さらに、破綻処理の枠組の導入により、破綻処理の枠組の対象となる金融商品の流動性は、金融市場におけるストレスの状態または状況に対して脆弱となる可能性がある。投資家は、当行の有価証券に投資を行うことによる集中リスクについて、金融部門レベルでも評価されるべきことに留意すべきである。すなわち、投資家は、保有する当行の有価証券についてのみ考慮するのではなく、当該投資家が保有するペイルインの枠組の対象となる金融機関により発行されたすべての有価証券についても考慮すべきである。

(2) リスク管理（監査済）

統治

当社グループのリスク選好度に関する報告書に沿って、業務執行陣はリスク、資本および流動性という3つの重要な側面に基づく主要なガイドラインについて、当社グループの業務執行委員会の一部をなす以下の機関を通じて大枠の方針を示している。

- ・リスク討議会：重要と見なされるあらゆるリスク事項について検討し、かつ、追加の分析または適切な委員会によるリスクについての決定が必要なリスク事項を特定する。
- ・資本委員会：「3（1）資本管理および自己資本」内の「資本管理」に記載されるように、ソルベンシー比率および目標達成に向けた行程の観点から当社グループの目的について検証し、その行程が遵守されているかを監視し、適切な場合には是正措置を提案する。内部信用モデルに関するすべての発行についての当社グループの業務執行陣の管轄機関として、資本委員会は、格付制度運営委員会で行われた決定を知らされ、バックテストの結果の年1回の見直しを実施し、当行のモデルの個別の見直しの結果の概要を提示される。
- ・当社グループ資産・負債管理委員会（当社グループALCo）：当社グループ全体に関わる流動性リスク、金利リスクおよび構造的為替リスクの管理について責任を負う。

さらに、取締役会の特別委員会の中でも、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）は、当社グループ・レベルのリスク負担およびリスク方針の見直しを重点的に行う。

合同委員会は、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）および財務書類委員会を合わせたものである。

さらに、業務執行陣の2つの委員会、すなわち当社グループ監督・統制委員会（GSCC）および当社グループ内部統制委員会（GICC）は、当社グループの業務執行陣レベルの機能をまとめ、リスク・エクスポージャーのすべての側面への取組みに対して当社グループ全体の対処方法をとる。

以下の図は、当社グループ・レベルでのリスク管理の主要統治機関を示している。

リスクに関連する事項を取り扱う当社グループ・レベルでの統治機関の概要



当社グループ・レベルのその他の主要な機関は、以下の任務を負う。

- ・ゼネラル・マネジメント信用委員会（CCDG）は、信用リスクおよび取引先リスクについての当社グループにおける最高機関である。ゼネラル・マネジメント信用委員会は、リスク負担について決定し、顧客やグループのために毎年認可の見直しを行うが、いずれの場合も一定の基準を超えるものについて行う。
- ・ゼネラル・マネジメント不良債権委員会は、デフォルトに陥った取引先に対する当社グループのエクスポージャーに関連する、一定の基準を超える特定の引当金および損失の計上について決定する。
- ・キャピタル・マーケット・リスク委員会（CMRC）は、資本市場業務における当社グループのリスク特性を統治する機関である。その任務として、とりわけ、市場リスクおよび取引先リスクを分析し、資本市場業務に限度を設けることが含まれる。
- ・限度枠委員会は、市況、事業戦略、リスクおよび法令遵守の側面に鑑み、リスクが中程度から高い国々について限度を設定する。
- ・リスク政策委員会（RPC）は、事業、製品、地理（地域、国）、顧客セグメントまたは経済領域等の懸案事項について適切なリスク方針を定める。

リスク管理体制

リスク部門および法令遵守部門の位置付け

リスク管理は銀行業務の中核である。BNPパリバでは、効率的にリスク管理が行えるように組織全体の業務手法および手続を定めている。専門の部門であるリスク部門は、当社グループ・レベルでのリスクの測定およびリスク管理を統括しており、すべてのプロセスがリスク部門によって監視されている。リスク部門は当社グループの業務執行陣に直属し、業務部門、事業部門および業務領域からは独立している。法令遵守部門は、同様の独立性原則に従い、すべてのコンプライアンス・リスクを監視するのであって、同様に当社グループの業務執行陣に直属している。2014年、当社グループは、その統制機能の強化に乗り出した。この新たな取組みの一環として、独立性およびリソースの自治を確保するために法令遵守部門の垂直統合を推し進めた。かかる新たな取組みの結果、（一般検査部門および法務部門と同じく）リスク部門および法令遵守部門は、類似した組織構造を有することとなった。かかる領域で任務を遂行するすべてのチームは、個々の事業部門や地理的拠点に関係なく、これらの部門に直属する。

業務リスクの監視とリスク管理の機能は、2015年に法令遵守部門からリスク部門へと移管された。

リスク部門および法令遵守部門は通常、内部監査部門が周期的に行う事後統制とは根本的に異なる、事前の監視活動を継続的に行っている。

リスク部門および法令遵守部門の一般的な責任

基幹業務を行う各事業部門が、主にリスク管理責任を負っている。リスク部門は、当社グループの信用リスク、市場リスク、銀行勘定金利リスク、流動性リスク、業務リスクおよび保険リスクに対する二次的な管理を継続的に行っている。この役割の一環として、リスク部門は、事業展開の健全性および持続可能性ならびに事業計画が当社グループにより設定されたリスク選好度の目標と全面的に合致していることを確認しなければならない。リスク部門の業務には、リスク方針に関する勧告の策定、長期的視点に立ったリスク・ポートフォリオの分析、法人向け貸出金および取引限度の承認、監視方法の有効性および質の確保、ならびにリスク測定方法の定義または認証等がある。リスク部門はまた、新規事業や新商品が有するリスクのすべてが適切に評価されるようにする責任を負っている。

法令遵守部門は、コンプライアンス・リスクおよび風評リスクについて同じ責任を負う。当社グループ法令遵守部門は、新たな商品および業務活動ならびに例外的な取引の承認プロセスを監視し、必要な報告を行うという重要な役割を果たす。

リスク部門および法令遵守部門の体制

対処方法

リスク部門は、統制機能の観点から、当社グループの管理部門から課された独立性、垂直統合および役割の分権化の原則を十分に遵守している。結果は以下のとおりである。

- ・ 事業体のチームを含め、リスクを管理するすべてのチームは、各事業体の最高リスク管理責任者へと通じる指揮命令系統に組み込まれた。
- ・ 各事業体の最高リスク管理責任者は、リスク部門に直属することとなった。

さらに当社グループは、これまで独自にリスク方法論およびリスク・モデルを審査する責任を担っていた各チームを1つのグループにまとめる、最高リスク管理責任者に直属するリスク独立審査・統制部門（リスクIRC）を創設することにより、特にモデルのリスク管理に関して、この体制でのリスク管理の枠組の統治を強化することとした。

2016年において、リスク部門は、「(7) 業務リスク、コンプライアンス・リスクおよび風評リスク」に記載される業務リスクを管理するための新たな部門を設立した。

国際基準およびフランスの規則に従い、法令遵守部門は、当社グループのフランス国内外の事業のすべてについて、コンプライアンス・リスクおよび風評リスクの監視体制を管理している。法令遵守部門は最高経営責任者に対し報告を行うと共に、取締役会の内部統制・リスク管理・法令遵守委員会に、独立した立場で直接情報を提供する。コンプライアンス・リスクおよび風評リスクの監視体制については、「(7) 業務リスク、コンプライアンス・リスクおよび風評リスク」を参照。

最高リスク管理責任者の役割

当社グループの最高リスク管理責任者は、最高経営責任者に直属し、BNPパリバの業務執行委員会の一員である。最高リスク管理責任者は、すべてのリスク部門の従業員の管理者権限を有しており、リスク関連の決定を拒否することができ、また権限という点ではコア事業、事業部門および業務地域の長とは関係を有していない。かかる位置付けは、以下の目的に適っている。

- ・ 商業関係への関与を取り除くことにより、リスク統制の客観性を確保すること
- ・ 上級管理者が確実にリスクの悪化についての警告を受け、リスクの状態に係る客観的かつ包括的な情報を迅速に提供されるようにすること
- ・ 高レベルかつ統一されたリスク管理の水準および慣行の当行全体にわたる普及を可能にすること
- ・ リスク評価方法およびリスク評価手続につき、海外の競合他社によって実施されている最善の慣行を考慮して、かかる方法および手続を評価し、強化することを担っている専門的なリスク管理者を招聘することにより、これらの質を保証すること

最高法令遵守責任者の役割

最高法令遵守責任者は、最高経営責任者に直属し、BNPパリバの業務執行委員会の一員である。最高法令遵守責任者は、必要に応じて、取締役会およびその内部統制・リスク管理・法令遵守委員会に、直接情報を提供する。最高法令遵守責任者は、コンプライアンス・リスクおよび風評リスク以外の運営活動ならびに商業上の活動を行っておらず、それが最高法令遵守責任の行動の独立性を保証している。法令遵守部門の責任者として、最高法令遵守責任者は、様々な事業部門、地理的分野および地理的部門におけるすべての法令遵守チームに対して階層制の監視を実施している。法令遵守部門の任務は、その取引について当社グループの法令遵守の監視手続が効果的かつ一貫して行われていること、また当社グループの評判が保護されていることを合理的に保証するために、見解および決定を公表し、監視および二次的な統制を行うことである。

リスク文化

当社グループの中核的な基本的原則の1つ

BNPパリバ・グループは、健全なリスク文化を有している。

業務執行陣は、以下の4つの主要な企業文化に関する文書にリスク文化を含めることを選択した。

・行動規範

当社グループは、2016年に新たな行動規範を採用した。これは、全従業員に適用され、当社の企業文化の基本理念に沿った当社の行動の規則を定めている。例えば、従業員は行動規範で、当社グループの利益が厳格な統制環境における責任あるリスク負担により保護されることを再認識させられる。行動規範には、顧客の利益の保護、財務保全、市場統合および専門家の倫理のための規則も含まれ、コンプライアンス・リスクおよび風評リスクの軽減においてすべてが重要な役割を果たしている。

・責任憲章

業務執行陣は、当社グループの基本理念、経営原則および行動規範に端を発した、正式な責任憲章を策定した。4つの約定のうちの1つは、「綿密なリスク管理を確保する一方で、リスクに備えること」である。

当社グループは、厳しいリスク管理を、顧客および金融制度全体の双方に対する責任の一部として考えている。当行が行ったコミットメントについての当行の決定は、当社グループのすべてのレベルに広く共有された健全なリスク文化に基づき、厳格な協調的プロセスを経た後に下された。これは、貸付業務に関連するリスク（この場合、借手の状態および融資が行われる予定の計画についての詳細な分析が行われた後のみ貸付が許可される。）および顧客との取引により生じた市場リスク（かかる市場リスクは、日々評価され、ストレス・シナリオに対するテストが行われ、限度額に服する。）の両方について当てはまることである。

地理的にも事業においても非常に多様化された当社グループとして、BNPパリバは、リスクとその結果が顕在化した際に、これらの均衡を図ることができる。当社グループは、1つの事業分野で生じた問題によって当行の他の事業分野が危機にさらされることがないように組織および運営されている。

・管理原則

当社グループの主要な管理原則の中でも、当社グループのリスク文化の重要性を強調するのは、「リスク意識のある企業家精神」である。この原則は、従業員が、責任範囲のリスクについて常に注意を払うようにする必要性、説明責任を負う必要性、また当社グループとその顧客の利益のために、当社グループ内の他の事業体と互いに依存し協力し合いながら行動する必要性に焦点を当てている。

・BNPパリバの方針

2015年において、当社グループは、BNPパリバを前進させ、BNPパリバの方針を形成するための強みと推進力である8つの中核的価値を特定した。当社グループの全体的なリスク文化の要点は、法令遵守文化、責任および安定性等、これらの価値の一部において具体化されている。

リスク文化の拡大

徹底したリスク管理は、当行の構成における不可欠な要素である。リスク管理およびリスク統制の文化は、常に当行の最優先事項の1つであった。

BNPパリバは、リスク管理文化の普及の強化を支援するために、リスク・アカデミーを立ち上げた。

リスク・アカデミーは、公開の、当社グループ全体に及ぶ新たな取組みである。リスク・アカデミーは、すべての職員の利益を目的として考案され、当社グループがさらされる可能性のある、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、業務リスク、コンプライアンス・リスクおよび規制リスクを含むすべてのリスクの類型を網羅しており、リスク文化の強化を目指した成長型・参加型の体制として組織されている。リスク・アカデミーの主要な目的は以下のとおりである。

- ・リスク管理の分野における訓練および専門的能力の開発努力を促進する。
- ・リスク・コミュニティにおいて、最善の慣行を共有することにより、情報交換および知識の共有を奨励する。

リスク・アカデミーは、数々の異なる新たな取組みを通じて、当社グループ全体に周知されている6つの根幹的なリスク管理に係る慣行を定めた。これらは、徹底したリスク文化を推進するための要である。これらは、長期的視点でリスクを明確に理解し予測すること、リスク負担に関して規律に従うことおよびリスク事項に関して迅速にかつ透明性をもって報告することの重要性を従業員に喚起する役割を果たす。

最後に、リスク文化は、その決定が重要なリスク要因を伴う従業員のために2015年および2016年にこの分野で強化されたシステムに基づき、実績に対する報酬とリスクを関連付けることにより当社グループ全体に拡大している。

リスク選好度

定義および目的

当社グループは、特定のリスク選好度の目標を有していないが、リスクの中には事業に、したがって戦略目的の達成に固有のものもある。当社グループは、リスク選好度に関する報告書およびリスク選好度に関する枠組を作成しており、これらは当社グループが戦略計画を実施するに当たって当社グループがさらされるリスクの選好度の当社グループの公式報告書とみなされるべきである。取締役会はさらに、業務執行陣の提言により、2016年にリスク選好度に関する報告書の強化版を採用した際に、当社グループの対処方法を向上させた。

当社グループの戦略計画に沿ってかつ当社グループが事業を行っている環境に照らして、この文書は、当社グループがその事業活動において従おうとする定性リスク原則、ならびに定量的基準および基準値による当社グループのリスク選好度に関する指標の監視のための定量メカニズムを定めている。このシステムは、当社グループがさらされている定量的リスクおよび定量的でないリスクのいずれについても網羅するものである。

当社グループのリスク選好度は、業務執行陣が議長を務める様々な委員会（ゼネラル・マネジメント信用委員会、キャピタル・マーケット・リスク委員会および当社グループの資産・負債管理委員会）を通じて、業務執行陣が決定し、かかる委員会は当社グループの異なる種類のリスク・エクスポージャーを管理する職務を担っている。予算、資本および流動性の管理といった当社グループの戦略的プロセスは、リスク選好度に関する報告書に沿ったものとなっている。リスク選好度に関する報告書のいくつかの指標は、予算編成においても取り込まれており、予算において見込まれている指標の価値は、リスク選好度に関する報告書の基準値と照合される。

当社グループのリスク選好度に関する報告書は、リスク文化の基本理念を反映する。同報告書には、当社グループの文化および責任ある銀行としてのコミットメントが戦略の要である旨が記載されている。同報告書は、当社グループの以下の任務を明言している。すなわち、確固たる倫理原則に導かれた、経済への資金供給、顧客への助言およびプロジェクトへの資金供給の支援である。リスク選好度を支える当社グループの戦略は、以下の展開、すなわち収益性および安定性を生む事業活動間のバランス、顧客重視の事業モデルならびに顧客へのサービスを最適化する統合銀行モデルの指針となった基本理念に見られる。この戦略は、銀行業界の発展の要因（デジタル・モデル化の傾向、低金利環境を特徴とする不確実なマクロ経済の見通しおよび厳しい規制上の制限を含む。）でもある。

リスク原則

リスク原則は、当社グループが事業戦略を支援する中で受け入れる態勢のあるリスクの種類を明確にすることを目的としている。これらは時間と共に安定することを意図されている。

これらは特に以下のとおりである。

・分散化およびリスク調整された利益性

当社グループは持続的で、かつ顧客主導のリスク調整後利益を生み出すことを目指している。持続可能な収益は、資産の選択性および管理された展開ならびに多様な事業モデルの探求を基盤として達成されると考えられる。当社グループは、収益において一定のボラティリティを許容している一方で、反転シナリオにおける潜在的な最大損失の水準を抑えるよう常に注意深く対応している。

・ソルベンシーおよび収益性

BNPパリバは、ストレス・シナリオに対処し、現行の規制資本組入れの基準を満たすのに十分な資本を有している。BNPパリバは、顧客へのサービスの一環として、許容可能な期間にわたり妥当なリターンを得られるリスクおよび可能性のある影響が許容範囲であると考えられるリスクについては、かかるリスクに対するエクスポージャーを受け入れている。

・資金調達および流動性

当社グループは、経営資源および資金運用の多様性ならびにこれらのバランスが、保守的な資金調達戦略に対応し、それにより不利な流動性シナリオに持ちこたえることができるようにすることを確保している。当社グループは、確実に現行の流動性の規制比率に従うようにしている。

・信用リスク

当社グループは、包括的情報に基づき、熟知している顧客に対するエクスポージャーのみを受け入れ、付与する資金調達の構造に細心の注意を払う。当社グループは、（とりわけ単名、単独の業界および単独の国における）高いリスク集中を避けるため、分散されたリスク・ポートフォリオを構築および維持し、また当該ポートフォリオが現行の集中方針に従っていることを確実にする。

・市場リスク

資本市場におけるBNPパリバの活動は、顧客重視である。BNPパリバは、この顧客重視事業モデルに合わせて、市場リスクの特性を維持する意向である。

・業務リスク

当社グループは、業務リスクからの顧客、従業員および株主の保護を目指している。そのため、当社グループは、潜在的风险の特定、リスク軽減戦略およびこれらのリスクの認識度アップの行動に基づき、リスク管理インフラを構築している。

・法令遵守違反リスク

当社グループは、すべての適用ある法律および規則の遵守を約束する。当社グループは、法令遵守違反リスクを管理するシステム（最も重要な事業の規制に取り組む特別プログラムによるものを含む。）の実施を始めている。

・保険業務

BNPパリバ・カーディフは、主に信用リスク、引受リスクおよび市場リスクにさらされている。かかる事業体は、ソルベンシー規則に関するリスクおよび自己資本を考慮し、エクスポージャーおよび収益性を注意深く監視する。同社は、許容レベルで反転シナリオに潜在的な損失を含めるよう努める。

さらに、当社グループは、行動規範の原則および責任ある銀行の原則をすべての活動に適用する。

リスク特性指標の監視

リスク選好度に関する報告書は、リスク・エクスポージャーのカテゴリの当社グループのリスク特性を測定する指標を定める。

リスク・レベルの基準は各指標に割り当てられる。これらの基準に達した場合、業務執行陣および取締役会に通知する確立されたプロセスの、また（必要な場合）行動計画の実施のための開始となる。

これらの指標は四半期毎にリスク表示において監視され、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会に報告される。

たとえば、以下のものが、リスク特性の指標に含まれ、「(1) 年次リスク調査」内の「主要な数値」に記されている。

- ・全面適用されたエクイティ・ティア1比率
- ・事業部門（国際金融サービス部門、国内市場部門およびホールセールバンキング事業）によるリスク加重資産の内訳のバランス
- ・貸出金総額に対する不良貸出金比率
- ・融資残高のリスク費用（年率のベース・ポイント）
- ・流動性カバレッジ比率（LCR）

ストレス・テスト

動的なリスク監視およびリスク管理を確実に行うために、当社グループは包括的なストレス・テスト制度を以下のとおり実施した。

ストレス・テスト制度

ストレス・テストは、リスク管理システムの不可欠な要素であり、主に当社グループおよびその主要なグループ会社の自己資本に関する内部評価プロセスを通じて、将来を見通したリスク管理、資本計画および規制要件という3つの主要な分野において利用されている。

様々な種類のストレス・テスト

2種類のストレス・テストがある。

- ・規制上のストレス・テスト
 - ・これらは主に欧州銀行監督機構、欧州中央銀行またはその他の監督機関が要求するストレス・テストを含む。

欧州銀行監督機構および欧州中央銀行は、2016年に欧州の51の大手銀行のEUレベルのストレス・テストを実施した。それらは、ストレス・テストに含まれる全銀行の比較評価を可能にする共通のマクロ経済の前提に基づいていた。いくつかのシナリオ（連続3年間にわたる厳しいマクロ経済のストレスのシナリオを含む。）（反転シナリオ）が、信用リスク、市場リスクおよび業務リスクへのエクスポージャーに対する影響をテストするために利用された。

BNPパリバの資本に関するこの重要なストレス・シナリオの影響は、2015年12月31日と比較して、段階的導入ベースでのエクイティ・ティア1比率を246ベース・ポイント減少させるものである。なお、テストを受けた51の欧州の銀行全行の減少の平均は、マイナス380ベース・ポイントである。

・内部ストレス・テスト

- ・リスク予測専用のストレス・テスト：これらは、将来を見通した信用リスク、市場リスク、取引先リスクおよび流動リスクの管理に役立つものである。トップダウン・アプローチを利用して実施されたストレス・テストの結果は、当行のリスク選好度を評価するために利用され、四半期毎の当社グループのリスク表示を通じて、取締役会の内部統制・リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）を含む当社グループの業務執行陣に対して定期的に提出される。これらはまた、当社グループのリスク選好度制度に貢献する。さらに、必要な場合は、当社グループのポートフォリオ内の脆弱性の範囲を識別し、査定するために、リスク政策委員会または国家戦略委員会の中で、臨時のストレス・テストが実施される。
- ・予算過程のためのストレス・テスト：これらは3年の資本計画（2020年計画については4年の計画）に役立つものである。ストレス・テストは予算プロセスの一環として毎年実施され、自己資本に関する内部評価プロセスに含まれる。これらの計画は、当行の資本および収益に対する影響についての総合的見解を示すため、当社グループ・レベルで統合される前に、事業部門レベルで見直される。

予算過程におけるストレス・テストの目的は、不利なマクロ経済のシナリオの当社グループおよびその事業に対する影響を評価することである。これらのストレス・テストは、基準値となるシナリオおよび反転シナリオに基づき行われる年間予算過程の一貫として行われる。

反転シナリオの影響は、損益計算書（収益およびリスク費用等）、リスク加重資産および資本を通じて測定される。

ストレス・テストの実施によって予測される最終結果は、当社グループのストレスを受けたソルベンシー比率および予想される調整措置である。利用されたシナリオ、ストレス・テストの結果および提案された是正措置（下位セグメントに対するエクスポージャーの軽減または融資方針もしくは流動性政策の変更等）は、予算過程の最後に当社グループの業務執行陣に提示される予算総合報告書に含まれる。

統治および実施

この枠組は、（運営の統合および関連性を奨励するための）運営組織と財務部、リスク部門および資産・負債管理部の財務課の間の責任を明確に区分し、全体的な一貫性を確保する明確に定義された統治に基づいている。

ストレス・テストの手法は、リスクの主要カテゴリーに合うよう調整され、独立した見直しを受ける。

ストレス・テストは、一つまたは複数のリスクの種類毎に、また追求する目標に応じて程度の差はあるが多数の変数に基づき、当社グループ・レベル、事業部門レベルまたはポートフォリオ・レベルで行うことができる。必要に応じて、定量モデルの結果は、専門家の判断に基づき調整される場合がある。

その導入以降、当社グループのストレス・テスト制度は、ストレス・テストにおける最新の進展を一体化するために、当社グループの管理手続における手法または改善された運営上の統合といういずれの点においても、絶えず発展し続けてきた。ストレス・テストのリスクの種類別の枠組については、「(3) 信用リスク」、「(4) 取引先信用リスク」および「(5) 市場リスク」を参照。

内部ストレス・テストのシナリオの定義

ストレス・テストの実施において、基準値となるシナリオおよび反転シナリオを区別することが一般的なやり方である。マクロ経済のシナリオとは、一般的に、将来のある一定期間にわたって予測された一連のマクロ経済変数とマクロ財務変数（GDPおよびその要素、インフレ率、失業率、金利および為替相場、株価、コモディティ価格等）の基準である。

基準値となるシナリオ

基準値となるシナリオは、予測期間にわたり最も起こる可能性の高いシナリオと考えられている。基準値となるシナリオを設計するために、エコノミストは、「経済環境および金融環境に鑑み、また（金銭的、予算的、財政上またはその他の観点から）政策決定を考慮に入れて、マクロ経済変数および財務変数が将来どのように変化していくのか？」という問いに答えなければならない。

基準値となるシナリオは、当社グループの経済調査チームが資産・負債管理部の財務課ならびに株式部門およびコモディティ部門の専門家と共に設計する。基準値となるシナリオは、ある時点におけるBNPパリバ・グループのシナリオとなる。一般に行われているように、国際的なシナリオは、相互に一貫性のある地域的および国際的シナリオ（ユーロ圏、フランス、イタリア、ベルギー、スペイン、ドイツ、英国、ポーランド、トルコ、アメリカ合衆国、日本、中国、インド、ロシア等。）からなる。

反転シナリオ

反転シナリオは、予測を超える経済環境および金融環境への一つ（または複数）の潜在的なショック（すなわち基礎シナリオに対する一つまたは複数のリスクの具体化）について記載している。したがって、反転シナリオは常に中核的シナリオと対比して設計されている。

反転シナリオを設計する上で、エコノミストは「かかる事態に陥った場合、マクロ経済変数および財務変数は将来どのように変化していくのか?」、との問いに答えなければならない。かかるショックは、中核的シナリオの基準からの偏差値として、上記の一連のマクロ経済変数およびマクロ財務変数に変換される。反転シナリオは、最も起こり得ると我々が予期する経済の変化を反映しているのではない。これが、基礎シナリオが一連の「予測 (forecasts)」と定義されるのに対し、反転シナリオが一連の「予想 (projections)」と定義される理由である。

シナリオ設計

将来を考慮したリスク管理および予算過程専用の内部ストレス・テストにおいて使用される反転シナリオは、同じ原則に従ってリスク部門のチームの同じ功労者により設計されている。これは、2つの主要な当社グループのプロセス、すなわちリスク管理および財務管理の収束を保証するものである。

ストレス・テストがリスク監視に利用されることから、反転シナリオはリスク部門の管理担当者によって四半期毎に見直される。

また6月および9月には、当社グループの予算過程の一環として、基準値となるシナリオと共に、当社グループの業務執行陣および内部統制・リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）によって承認される。2回の他の四半期毎の実施（3月および12月）において、反転シナリオが著しく異なり（かつ当社グループにとって重要であるように見える）場合、基準値となるシナリオの変更または検討中の特定のショックの再校正のいずれかにより、これらは承認のため当社グループ業務執行陣に提出される。

このシナリオはその後、すべての当社グループのポートフォリオについて年間にわたって予測損失（市場リスクの場合は損益計算書上の影響）を計算するために用いられる。

- ・信用リスクまたは取引先リスクにさらされたポートフォリオおよび銀行勘定の株式ポートフォリオについては、この計算では反転シナリオから生じたポートフォリオの質の悪化または株価の不利な動向によるリスク費用およびリスク加重資産に対するシナリオの影響を測定する。信用リスクのストレス・テストは、すべての地域における当行全体のポートフォリオおよびすべてのプルデンシャルに関するポートフォリオ（すなわちリテール、法人および金融機関）について実施される。
- ・市場ポートフォリオについては、価値の変動および損益計算書上の影響はシナリオ全体と一致した一度限りのショックをシミュレーションすることにより計算される。

上記の信用リスクおよび市場リスクに係るストレス・テストの計算およびこれに関連する手法は、リスク部門チームによって当社グループ・レベルで中心的に統合される。これらはまた、当社グループおよび領域のレベルで様々な専門家チームを、その実施および設計に参加させている。

(3) 信用リスク

信用リスクとは、借主または取引先が取り決められた条件に従った債務を履行することができない可能性により生じるものである。デフォルト確率や、デフォルト時における貸出金または債権の回収予想額が、信用の質の評価における主要な評価要素である。

信用リスクに対するエクスポージャー（監査済）

以下の表は、信用リスクにさらされるBNPパリバ・グループのすべての貸借対照表上の金融資産（主に貸出金および固定利付証券）およびオフバランスシート取引（当社グループが供与した担保および保証）を示している。取引先リスクにさらされる銀行勘定の証券化、デリバティブおよび買戻／売戻契約のエクスポージャーは、本項に含まれず、「3（2）銀行勘定における証券化」および「（4）取引先信用リスク」にそれぞれ記載されている。

かかるエクスポージャー額は、金融資産の帳簿価額の総額に基づくものである。エクスポージャー額は、当社グループが通常の信用リスク管理業務（下記「信用リスク軽減手法」を参照。）に関連して取得した担保を考慮に入れていない。

資産クラス別およびアプローチ別の信用リスク・エクスポージャー

(単位：百万ユーロ)	エクスポージャー						
	2016年12月31日現在			2015年12月31日現在			変動
	IRB アプローチ	標準的 アプローチ	合計	IRB アプローチ	標準的 アプローチ	合計	合計
中央政府および中央銀行	284,817	37,154	321,972	273,203	36,129	309,332	12,640
法人	487,787	133,743	621,530	465,838	134,361	600,199	21,331
金融機関(注1)	51,699	16,132	67,831	68,447	19,668	88,114	(20,284)
リテール	257,669	169,433	427,101	243,394	157,229	400,623	26,478
その他の非債権資産 (注2)	352	119,752	120,104	329	113,428	113,758	6,346
エクスポージャー合計	1,082,324	476,213	1,558,537	1,051,211	460,814	1,512,026	46,512

(注1) 金融機関の資産クラスは、金融機関や投資会社（他国で認識されているものを含む。）で構成される。このクラスは、中央政府として取り扱われない地域および地方の機関、公共機関および多国籍開発銀行に対する一部エクスポージャーを含む。

(注2) その他の非債権資産は、有形固定資産、未収収益、未収収益および残存価値を含む。

2016年度の流通市場における融資の取得に関連するエクスポージャーが占める割合は、わずかである。

信用リスク・エクスポージャーのプルデンシャル・バランスシートとの調整

信用リスク・エクスポージャーは、2016年12月31日現在におけるプルデンシャル・バランスシート項目（「3（1）資本管理および自己資本」内の表「連結貸借対照表からプルデンシャル・バランスシートへの調整」を参照。）である、現金および中央銀行預け金（161十億ユーロ）、顧客貸出金および債権（718十億ユーロ）、金融機関貸出金および債権（43十億ユーロ）、固定利付売却可能金融資産（149十億ユーロ）、満期保有目的金融資産（0.6十億ユーロ）、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品（1.4十億ユーロ）、有形固定資産および投資不動産（23十億ユーロ）、未収収益およびその他の資産（110十億ユーロ）、当期および繰延税金資産（8十億ユーロ）ならびに供与した融資および保証のコミットメント（416十億ユーロ）と関連している。

かかる金額は、減損を考慮に入れておらず、信用リスク以外のリスク（証券化リスク、取引先リスクおよび市場リスク）およびその他項目等から影響を受ける資産（72十億ユーロ）が自己資金から差し引かれる。

以下において、信用リスク・エクスポージャーには、その他の非債権資産（有形固定資産、未収収益および残存価値）は含まれない。

信用リスク・エクスポージャーの動向

2016年には40十億ユーロとなった信用リスク・エクスポージャー（その他の非債権資産を除く。）の増加は、特に当行の通常の事業活動によるものである。通貨価値による影響は、米ドル高ならびに英ポンドおよびトルコリラの下落により、通貨間で相殺し合うため、エクスポージャーの変動にほとんど影響を与えない。後述される資産クラス別の変動は、通貨の影響を除外する。

- ・中央政府および中央銀行のエクスポージャーにおける13十億ユーロの増加の主な要因は、欧州中央銀行における多大な流動性によるものである。
- ・法人勘定のエクスポージャーにおける21十億ユーロの増加は、フランス（5十億ユーロ増、うち中小企業が2十億ユーロ増、大企業が2十億ユーロ増）、アジア（主に特別融資による4十億ユーロ増）、ルクセンブルク（2十億ユーロ増）およびイタリア（2十億ユーロ増）におけるものである。
- ・機関エクスポージャーにおける20十億ユーロの減少は、主に欧州（13十億ユーロ減）、米国（3十億ユーロ減）および北アジア（2十億ユーロ減）の地域において拡大している。
- ・リテール・エクスポージャーにおける26十億ユーロの増加は、米国、ベルギー、フランスおよび英国における活発な抵当付貸付事業ならびにパーソナル・ファイナンスにおけるパートナーシップの発展によるものである。

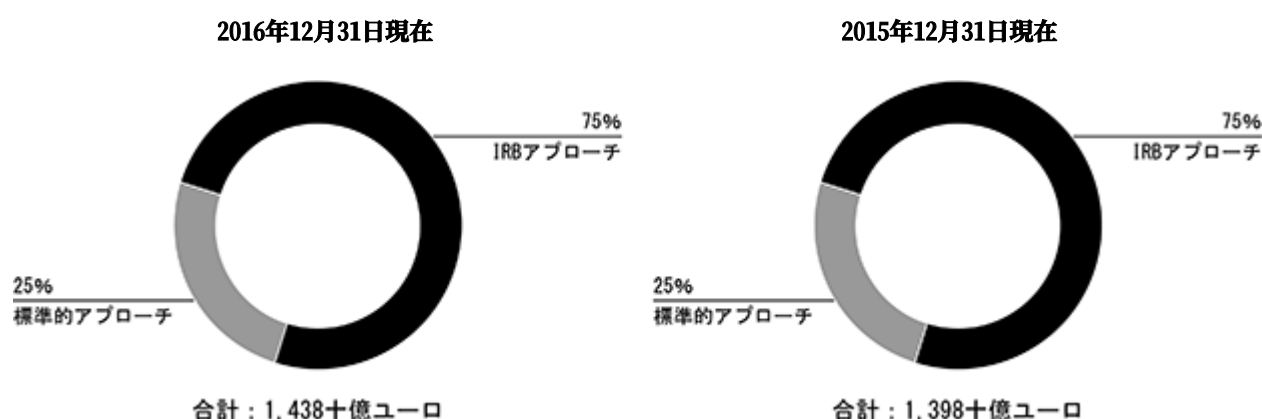
法人顧客およびリテール顧客に分類される中小企業のエクスポージャーは、2016年12月31日現在、123.4十億ユーロとなり、2015年12月31日現在と比較して8%増加した。

資本要件の算出に用いるアプローチ

BNPパリバは、バーゼル3に基づき許可された最も先進的なアプローチを選択している。EU指令およびフランスにおける施行法に従い、2007年に監督当局は、当社グループに対し、2008年1月1日以降の当社グループの資本要件を計算するため、内部モデルを使用することを承認した。買収以前、フォルティス・グループはベルギーの銀行業務監督当局であるベルギー国立銀行により、規制資本要件を計算するための最も先進的なアプローチを使用することを認められている。BNPパリバ・フォルティスおよびBGL BNPパリバの下位グループならびにBNPパリバの内部格付方針およびシステムは、それぞれ、当社グループ全体（リテール・バンキングの顧客を除く。）で採用している一貫した方法に集中する。この目的のために行われている検討により、2つのそれぞれの範囲において構築された概念の適合性が示され、重要な相手方の格付との調和が可能となった。

信用リスク（未収収益および有形固定資産を除く。）では、IRBアプローチを用いたエクスポージャーの割合は、2015年12月31日からほぼ変わらず、2016年12月31日現在で75%である。この重要な範囲は特に、ホールセールバンキング事業（CIB）、フランス国内リテール・バンキング事業（FRB）、BNLエスピーエー、BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス事業の一部（顧客向け貸出金勘定）ならびにBNPパリバ・フォルティスおよびBGL BNPパリバの事業体を含む。一方、IRBアプローチの範囲は、新興国におけるバンクウェストのサブグループおよび子会社等の特定の事業体を除外する。

アプローチ別の信用リスクに対するエクスポージャー（注1）



（注1） その他の非債権資産を除く。

信用リスク管理方針（監査済）

与信方針、与信管理および引当金計上手続

当行の貸出業務は、当社グループの業務執行委員会が承認するグローバル与信方針に従っている。当該方針は、信用リスクおよび取引先リスクを生む当社グループのすべての活動に適用される。グローバル与信方針は、すべての信用リスクに適用される全般的な原則（リスク評価および意思決定プロセス、法令遵守ならびに倫理を含む。）ならびにカントリー・リスク、経済領域におけるリスク、顧客の選択および取引の構造に適用される個別の原則を提供する。グローバル与信方針は、当社グループが事業を行う信用環境の発展に沿って改訂されている。当該方針は、信用環境の著しい変化を反映するため2012年に全面的な見直しが行われた。2014年には、顧客企業の社会的責任（CSR）の実践および顧客のリスク評価におけるCSRの考慮に関連する条項が追加された。

当該方針は、事業や取引先毎に調整した個別の方針により補完される。CSRに関する条項は、新たな個別の与信方針に盛り込まれているか、または、方針の改訂プロセスの一環として既存の方針に追加されている。気候変動に関連するリスク（エネルギー転換に関連する物理的リスクおよびカーボン・リスク）にさらされる部門については、関連する与信方針および格付方針のCSRに関する条項において、かかる側面を考慮に入れる。

当社グループは、顧客のリスク特性に影響を及ぼす可能性のある、気候変動に関連するリスクを盛り込むいくつかの措置を実施している。当社グループは、2015年11月、かかるリスクにさらされるセグメントに適用され、既存の管理システムの一部である部門毎の方針システムを超えて、気候要素を融資するプロジェクトおよび事業の格付手法に組み込むことを発表した。したがって、エネルギー変換によりもたらされる変化および貸付決定におけるリスクを考慮に入れるため、当社グループは内部カーボン監査の使用を徐々にシステム化していく予定である。

意思決定手続

与信枠に関する体制は確立されており、貸付決定はすべてリスク部門の正式なメンバーの承認を経ると共に、販売チームのマネージャーまたは代表の承認を受けなければならない。承認の署名をすることまたは信用委員会の正式な会議の議事録で残すこと等の方式で、書面による承認の証拠が体系的に保管される。与信枠は事業グループ毎のコミットメント総額に対応しており、内部信用格付や関係する事業の特質により異なる。提案されたすべての取引は、借入人の現在および将来の状況について詳細に検討されなければならない。この検討は、取引が計画され次第実施され、毎年更新されるものであるが、当社グループの、借入人についての広範囲な情報の把握、起こり得る借入人の状況の変化の監視を確実にすることを意図している。金融機関向け貸出金、ソブリン向け貸出金ならびに周期的なリスクおよび急速な変化にさらされている特定の業界の顧客向け貸出金等の、特定の種類の貸出金については、固有の承認手続を経ると共に、業界の専門家または指定専門家が承認する必要もある。リテール・バンキング事業では、意思決定に統計を活用し、手続を簡素化している。

貸付申請は、当行のグローバル与信方針および関連する個別の方針に従わなければならない。重要な例外の場合、特別な承認手続を踏むものとする。BNPパリバはすべての契約が締結される前に、借手の公表されている開発計画を徹底的に見直して、当行が借手の事業のすべての構造的特徴に精通し、適切な監視が可能であることを確認する。

ゼネラル・マネジメント信用委員会（CCDG）は、信用リスクおよび取引先リスクに関連したすべての意思決定のための、当社グループの最高レベルの委員会である。当該委員会は、業務執行陣の代表が議長を務めており、個人の与信枠を超える額の貸付申請またはグローバル与信方針の原則に従わない申請に関するすべての最終意思決定権限を有している。

監視手続およびポートフォリオ管理手続

エクスポージャーの監視

包括的なリスク監視システムは、融資コミットメントが貸付承認を遵守していること、信用リスク報告データが信頼できること、かつ当行が負担するリスクが効果的に監視されることを確認する責任を負う管理ユニットを中心として構成されている。信用リスクの悪化を早期に特定するため、日次の例外報告が行われ、各種の早期警告手段が使用される。様々なレベルの監視が、リスク部門の監督の下で、ゼネラル・マネジメント不良債権委員会に至るまで実施される。この委員会は、定期的に所定の基準値を超えるすべてのエクスポージャーを見直し、該当貸出金について、該当事業部門からの提言を基に、リスク部門の承認を経て計上または戻入する減損損失の額を決定する。加えて不良債権監視リストレビュー委員会は、四半期毎に、同リスト上のファイルおよび不良エクスポージャーの見直しも行う。かかるコミットメントの額により、これらのレビュー委員会の会議は、支店、地域、または本社にて行われる可能性があり、最も重要な会議の場合は、業務執行陣の代表らも出席することとなる。

統制チームは、承認された限度額、契約および保証に対するエクスポージャーを監視する責任も有している。これにより、信用委員会により承認されたリスク特性の悪化のあらゆる兆候を特定することが可能になる。統制チームは、信用委員会の決定を遵守していないあらゆる状況について（リスク部門チームおよび事業部門に対して）警告し、信用委員会の決議の監督を行う。具体的な警告がリスク部門および関連する事業部門の上級管理者に発せられる場合もある。これは主に、例外的状況が解消されていないか、または信用委員会により承認されたリスク特性と比較してリスク特性に著しい悪化が認められる場合である。

全体的なポートフォリオ管理および監視

個別のエクスポージャーの選別および慎重な評価は、事業部門、国、業界および事業／商品に関し、より総体的なポートフォリオのレベルに基づく報告システムにより支えられている。

単名、業界および国別のリスク集中を含む全体的なポートフォリオ管理方針は、かかる報告システムに基づいており、当社グループのリスク委員会が、すべての提示された報告および分析を検討する。

- ・ 国別のリスクの集中に関しては、各国について権限の範囲内で適切な水準に定められたカントリー・リスクの限度枠に基づいて管理されている。必然的に最も経済活動が活発な地域で事業を展開することとなる当社グループは、弱い経済構造または不安定な政治構造を有する国および経済状態が傾いている国に、リスクが過度に集中しないよう努力している。各国の限度枠およびその利用についての四半期報告書が作成されている。

- ・当社グループは、とりわけ事業グループまたは各国における個々の集中度を綿密に監視している。法人顧客グループ、ソブリン債および金融機関への最も大きなエクスポージャーは、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）に対する四半期毎のリスク報告において報告される。BNPパリバもまた、法人顧客および金融機関に対するエクスポージャーについての集中方針を実行に移した。かかる方針については下記「信用リスクの分散」に記載されている。
- ・特定の業界のポートフォリオについては、当該セクターに対する当社グループのエクスポージャーが大きいか、または、その業界の周期的な性質もしくは急速な技術発展等当該セクター特有のリスクがあるために、定期的な見直しが行われる。かかる見直しの実施にあたり、当社グループは、関連する事業分野についての専門知識およびリスク部門（業界およびセクター研究部門）で働く独立した業界の専門家を活用する。かかる見直しは、業務執行陣および（適当な場合には）内部統制・リスク管理・法令遵守委員会に対し、検討中のセクターに対する当社グループのエクスポージャーについての概観を提供し、戦略的指針における業務執行陣の意思決定を手助けする。例として、船舶金融部門は、2016年度第3四半期中に見直された（下記「業種別内訳」を参照）。

さらに、当社グループのポートフォリオの脆弱な範囲を特定し、集中度を分析するため、ストレス・テストが用いられる。

最後に、BNPパリバは、個々のリスクのヘッジ、ポートフォリオの集中の軽減または最悪のシナリオが発生した場合の潜在的損失に歯止めをかけることを目的として、証券化プログラムまたはクレジット・デリバティブ等の信用リスク移転手段を利用する場合がある。

減損手続

リスク部門はデフォルト状態にある法人向け貸出金、銀行向け貸出金およびソブリン向け貸出金を毎月見直し、認識すべき評価損の額を決定している。減損認識に際しては、適用される会計基準（連結財務書類の注1.c.5「金融資産の減損およびリストラクチャリング」を参照。）に基づいて帳簿価額の引下げや減損引当金の計上を行う。当該貸出金は、個別の減損の対象である。減損損失額は、担保の処分による実現可能価額を含めた回収可能額（純額）の現在価値に基づいている。

さらに、コア事業毎に統計に基づいて集团的減損引当金を計上している。集团的減損額については、事業部門の取締役、当社グループの最高財務責任者またはその代行者および最高リスク管理責任者からなる委員会が四半期毎に会議を開催し、決定している。この決定は、当該与信先が破綻状態にあるとはいえないが、信用の質が低下していると見られる貸出金のポートフォリオについて、シミュレートした支払期日までの損失に基づいている。シミュレーションは、下記に示す内部格付システムのパラメーターを使用してリスク部門が行う。

（連結財務書類の注4.f「銀行間および短期金融市場関連項目」および注4.g「顧客関連項目」を参照。）

格付システム

当社グループは、必要な規制資本の計算にどのアプローチを用いているかを問わず、同一の原則を用いて各取引先を内部格付している。

当行は、自己資本に関する規制要件に適合する包括的な内部格付システムを有している。当該システムが適切であり、正しく活用されていることを確認するための定期的な評価および統制手続が当行にて実施されている。当該システムは、2007年12月に監督当局によって正式に承認され、定期的に検証されている。

金融機関、法人およびソブリン向け融資ならびに特別融資の場合は、このシステムは3つのパラメーター（格付により明らかとなる取引先のデフォルト確率（PD）、取引構造により変化する全体的な回収率（GRR）（またはこれを補完する指標である、債務不履行による損失（LGD））、リスクにさらされているオフバランスシート・エクスポージャーの割合を見積もるためのクレジット換算係数（CCF））に基づいている。

取引先の格付は12段階ある。10段階は信用の評価が「優秀」から「非常に懸念される」までの範囲の顧客に対応しており、2段階は銀行監督当局の定義によって破綻状態にあると分類された顧客に関連している。

各取引に適用される格付のパラメーターおよび全体的な回収率の確認または修正は、事業部門のスタッフおよび（意見の相違がある場合、最終決定権を有する）二次的な監視者であるリスク部門の代表者の知見を集約して、貸付承認手続の一環としてまたは年1回の信用状況調査において、少なくとも年に1回検討される。高度化した手法が開発され、分析手段および信用スコアリング・システムを含めて格付手続をサポートしている。これらのツール利用および技法選択の決定は、リスクの性質により異なる。

取引先が個人である場合もまた、このシステムは3つのパラメーター（デフォルト確率（PD）、全体的な回収率（GRR）およびクレジット換算係数（CCF））に基づいている。一方で、貸出パラメーターを決定するための格付手法は自動的に適用される。

格付機関の基準による取引先の内部格付指標マッピングおよび予想されるデフォルト確率の平均値

	BNPパリバによる格付	長期発行者／ 無担保社債の 発行者格付	予想される デフォルト確率の平均値
		スタンダード・アンド・プアーズ ／フィッチ	
投資適格	1+	AAA	0.01%
	1	AA+	0.01%
	1-	AA	0.01%
	2+	AA-	0.02%
	2	A+/A	0.03%
	2-	A-	0.04%
	3+/3/3-	BBB+	0.06%から0.10%
	4+/4/4-	BBB	0.13%から0.21%
	5+/5/5-	BBB-	0.26%から0.48%
投資不適格	6+	BB+	0.69%
	6/6-	BB	1.00%から1.46%
	7+/7	BB-	2.11%から3.07%
	7-	B+	4.01%
	8+/8/8-	B	5.23%から8.06%
	9+/9/9-	B-	9.53%から13.32%
	10+	CCC	15.75%
	10	CC	18.62%
デフォルト	10-	C	21.81%
	11	D	100%
	12	D	100%

当社グループは、当行の内部格付と主要な格付機関により付与された発行体の長期格付の対応指標を開発した。しかしながら、当行は、外部機関により格付を付与された取引先のみならず、さらに広範な顧客を有している。対応指標は、リテール・バンキングについては重要ではなく、当行による借手のデフォルト確率の評価と1つ以上の格付機関による評価の相違を特定するため、内部格付が付与または検討される場合に用いられる。しかしながら、内部格付は、外部格付の再現を意図したものではなく、まして外部格付の見積りを意図したものでもない。

ポートフォリオ内において、いずれの方向にも重大な乖離が存在する。BNPパリバにより6または7の格付を付与された取引先が、格付機関により投資適格があるとみなされる場合もあり得る。

さらなる詳細については、下記「内部格付システム—ソブリン、金融機関、コーポレートおよび特別融資のポートフォリオ向け（監査済）」および「リテール顧客に固有の内部格付システム（監査済）」を参照。

信用リスクに対するストレス・テスト

関連する予測期間のデータのみならず、過去のデータに関しても、ストレス・テストのシナリオ（「(2) リスク管理（監査済）」内の「ストレス・テスト」を参照。）で提示されたマクロ経済的変数および財務的変数と信用リスクのパラメーターおよび格付の変更のパラメーターとを結びつけるために、定量モデルが開発および使用されている。

使用する手法の品質は、職務の分掌、独立機関による既存システム（モデル、手法、手段）の見直しならびにシステム全体の効果および適切性の定期的な評価という観点からの厳格なガバナンスにより保証されている。かかるガバナンスは、内部方針および内部手続、信用リスクに対するストレス・テストに関する委員会による事業分野毎の監視、リスク管理システム内へのストレス・テストの統合により支えられている。

当社グループ・レベルの信用リスクに対するストレス・テスト方針は、2013年7月、資本委員会により承認された。かかる方針は、様々な種類のストレス・テスト（規制上、定期的および臨時に行われるもの）に用いられている。

中核的なストレス・テスト制度は、欧州銀行監督機構の欧州におけるストレス・テストについてのガイドラインにおいて定義されている適切な枠組と整合性のとれたものである。

- ・かかる制度は、資本要件（規制上の債務不履行エクスポージャー、デフォルト確率および債務不履行による損失）の算出に用いられるパラメーターに基づいている。
- ・経済状況に依存する予測損失は、新たな債務不履行から生じるリスク費用の評価に用いられる。
- ・ストレス・リスク費用には、不良貸出金残高に対する一括評価引当金および引当金に対する影響が追加される。
- ・規制資本に対するストレス・テストは、格付の変更、デフォルト事由および規制資本要件の算出に用いられる厳しい規制上のデフォルト確率に基づいて行われる。

リスク加重資産に対するストレスの場合、債務不履行による損失は、債務不履行による損失の悪化と見なされるため重視されない。リスク費用に対するストレスの場合、損失率（特定の時点における債務不履行による損失としても知られている。）は、マクロ経済的変数および財務的変数またはデフォルト確率との連携を通じて、重視される。

信用リスクに対するストレス・テストは、当社グループのリスク選好度の評価に用いられており、ポートフォリオの見直しの際には特に使用される。

信用リスクの分散（監査済）

当社グループの信用リスクに対するエクスポージャーの総額は、2016年12月31日現在で1,438十億ユーロ（2015年12月31日現在は1,398十億ユーロ）である。このポートフォリオ（関連リスクの分散に主眼を置いて行われた分析の結果が以下に記載されている。）は、上記表「資産クラス別およびアプローチ別の信用リスク・エクスポージャー」に記載されている信用リスクに対するあらゆるエクスポージャー（その他の非債権資産を除く。）（注1）で構成されている。「3（2）銀行勘定における証券化」において、特に銀行勘定の証券化エクスポージャーについて記載している。

事業の規模により、また顧客基盤の業界および地域が極めて多様性に富んでいることにより、信用リスクの過度な集中が生じる取引先は1つもない。業界別および地域別の信用リスクの内訳は、以下の表に表示されている。

(注1) この範囲は、顧客貸出金および債権、金融機関および中央銀行に対する債権、他の金融機関および中央銀行との当社グループの信用勘定、供与した融資および保証のコミットメント（レポを除く。）、および銀行勘定内の固定利付証券を含む。

信用リスクは、以下に記載する指標の監視を通じて主に評価される。

単名集中

ポートフォリオの単名集中に関するリスクは、定期的に監視されている。これは、顧客グループ・レベルおよび事業グループ・レベルのコミットメント総額に基づいて算定され、主に以下の2種類の監視の視点に基づいている。

大口エクスポージャーの監視

2013年6月26日付の規則（EU）575/2013（第395条）では、事業グループ毎のエクスポージャーについて、当行の資本の25%を上限と定められている（控除後および信用リスク削減手法の考慮後）。

BNPパリバは、この規則により定められた集中基準をはるかに下回っている。顧客および関連する顧客グループの（上記に定義された）エクスポージャーは、当行の適格資本10%を上回っていない。

個別的「単名」集中方針を通じた監視

単名集中リスクは、当社グループの集中方針の一環である。かかる単名集中リスクは、当社グループによるリスク選好度に関する報告書に関連して、個別的集中を踏まえた管理を行うために、過度なリスクの集中が生じているあらゆる個々の事業グループを特定し、注意深く監視することを目的としている。

地域の分散

カントリー・リスクは、関係国における各債務者に対するすべてのエクスポージャーについてのリスクの合計である。カントリー・リスクは、中央政府やその各下部組織に対するエクスポージャーの合計であるソブリン・リスクと同じではない。カントリー・リスクは、取引先の質を評価する際に検討される、既定の経済および政治環境に対する当行のエクスポージャーを反映している。

以下の地域別内訳は、取引先の本社所在地は考慮せず、取引先の主要な事業活動の実施国に基づき作成したものである。このため、英国にある子会社または支店に起因するフランスの会社のエクスポージャーは、英国でのエクスポージャーに分類されている。

地域別の信用リスク・エクスポージャー

(単位：百万ユーロ)	エクスポージャー					
	2016年12月31日現在					
	中央政府 および 中央銀行	法人	金融機関	リテール	合計	%
欧州(*)	224,523	384,238	41,123	359,548	1,009,432	70%
フランス	105,355	122,561	11,284	152,569	391,769	27%
ベルギー	27,699	58,632	7,947	74,288	168,566	12%
ルクセンブルク	17,948	13,919	690	5,587	38,144	3%
イタリア	16,653	61,826	6,594	62,727	147,800	10%
英国	7,672	34,309	3,011	8,442	53,433	4%
ドイツ	12,469	19,161	3,171	16,884	51,684	4%
オランダ	14,042	18,134	2,138	9,329	43,643	3%
その他欧州	22,685	55,696	6,289	29,723	114,392	8%
北アメリカ	39,387	127,545	10,714	42,624	220,269	15%
アジア太平洋	44,586	53,267	9,860	167	107,880	7%
日本	31,298	2,509	1,251	6	35,064	2%
北アジア	5,674	26,123	5,109	44	36,950	3%
東南アジア (ASEAN)	3,180	13,090	1,228	106	17,605	1%
インド半島およびインド 太平洋	4,434	11,546	2,271	11	18,261	1%
その他の国々	13,476	56,480	6,134	24,762	100,852	7%
トルコ	4,225	11,668	1,733	15,528	33,154	2%
地中海沿岸地方	2,063	9,122	1,264	2,588	15,037	1%
湾岸諸国およびアフリカ	3,459	19,269	1,829	1,777	26,335	2%
ラテンアメリカ	3,089	11,835	1,036	3,954	19,913	1%
その他	641	4,587	272	914	6,414	0%
合計	321,972	621,530	67,831	427,101	1,438,434	100%

(*) 欧州自由貿易連合 (EFTA) も含む。

(単位：百万ユーロ)	エクスポージャー					
	2015年12月31日現在					
	中央政府 および 中央銀行	法人	金融機関	リテール	合計	%
欧州(*)	197,036	373,699	55,311	342,208	968,254	69%
フランス	71,858	117,522	12,390	148,763	350,533	25%
ベルギー	29,819	59,756	7,860	70,725	168,159	12%
ルクセンブルク	11,666	11,870	376	6,198	30,109	2%
イタリア	14,369	59,951	8,780	58,534	141,634	10%
英国	28,563	34,939	10,346	6,425	80,273	6%
ドイツ	11,338	18,002	6,162	13,994	49,495	4%
オランダ	7,995	16,964	2,210	9,957	37,125	3%
その他欧州	21,429	54,696	7,187	27,613	110,925	8%
北アメリカ	46,760	126,437	12,844	32,996	219,038	16%
アジア太平洋	50,765	45,037	11,799	562	108,163	8%
日本	36,371	2,338	1,042	0	39,752	3%
北アジア	5,979	20,478	7,190	8	33,654	2%
東南アジア (ASEAN)	3,673	11,285	893	0	15,851	1%
インド半島およびインド太平洋	4,742	10,936	2,674	554	18,905	1%
その他の国々	14,770	55,025	8,161	24,857	102,813	7%
トルコ	5,130	11,650	2,488	17,510	36,777	3%
地中海沿岸地方	2,287	8,236	1,058	2,568	14,150	1%
湾岸諸国およびアフリカ	3,253	18,142	1,830	1,289	24,514	2%
ラテンアメリカ	3,353	11,922	2,311	2,607	20,193	1%
その他	746	5,076	474	883	7,179	1%
合計	309,332	600,199	88,114	400,623	1,398,268	100%

(*) 欧州自由貿易連合 (EFTA) も含む。

各ポートフォリオの地域別の内訳はバランスが取れている。2016年度、当社グループは、地政学的リスクおよび新興国における経済情勢にとりわけ注意していた（「(1) 年次リスク調査」内の「2016年度における特別関心領域」を参照。）。

業種別内訳

業種別の信用リスク・エクスポージャー—法人資産クラス

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在		2015年12月31日現在	
	エクスポージャー	%	エクスポージャー	%
農業、食品産業、たばこ産業	34,754	6%	37,062	6%
保険業	12,229	2%	12,366	2%
製薬業を除く化学事業	15,287	2%	12,402	2%
建設業および公共事業	29,082	5%	29,753	5%
小売業	29,041	5%	26,444	4%
電力産業を除くエネルギー産業	30,403	5%	32,540	5%
IT電子装置を除くエクイップメント産業	40,224	6%	38,167	6%
金融業	38,344	6%	37,468	6%
不動産業	64,878	10%	57,758	10%
情報技術産業	17,572	3%	17,590	3%
鉱物、金属および素材産業（セメントおよび包装産業を含む。）	30,066	5%	29,988	5%
卸売業	49,291	8%	46,056	8%
医療および製薬業	15,525	2%	14,473	2%
公的機関向けサービス業（電気、ガス、水道等）	33,920	5%	32,696	5%
企業向けサービス業	55,363	9%	54,148	9%
通信サービス業	17,369	3%	18,131	3%
運輸および倉庫業	44,209	7%	40,571	7%
その他	63,972	10%	62,586	10%
合計	621,530	100%	600,199	100%

業種別のリスクは、総エクスポージャーおよびリスク加重資産の観点から監視されている。当社グループは依然として多様性を維持している。2016年度において、いずれの部門も、法人向け貸出金合計の10%および全貸出金合計の4.2%を超えていない。最も慎重となるべき部門については、特別委員会により定期的に見直しがなされる。

・エネルギーおよびコモディティ部門に関する監視

石油および非貴金属の価格は、2010年-2011年以降下落しており、2016年1月、石油価格は30米ドル未満の安値に達している。

ほかの実証的経済研究によれば、市場における石油の過剰供給が価格を低下させた主要因と考えられていた。2016年11月、OPEC加盟国およびいくつかの他の主要な生産国による供給制限に向けた合意の成立後、石油価格は上昇し始めている。2017年度について、国際通貨基金は、石油価格は上昇するとの予測を示している。

一方で、（世界市場において過剰な生産能力があるにもかかわらず）世界的に（とりわけ中国からの）金およびベースメタルの需要が低迷したことが、これらの価格が低下した大部分の要因となっている。2016年において、中国におけるインフラおよび不動産投資の活発化ならびに米国における財政政策の緩和への期待を受け、ベースメタルの価格は上昇した。

ポートフォリオの質の向上および分散が確認された、ポートフォリオの徹底的な内部検討が、石油価格の急激な低下の中で2016年に当社グループ内で実施されて以降、石油およびコモディティの価格に影響される部門における定期監査が継続されている。

・石油およびガス部門

かかる部門に対するBNPパリバのエクスポージャーは分散している。そのエクスポージャーは、石油業界のバリュー・チェーン全体に及んでおり、多くの国における石油業界のベンチマークとなる企業（石油メジャーおよび国営石油企業）に関与している。なお、BNPパリバは、米国におけるかかる部門の資産担保融資事業を2012年に売却した。

石油による影響を受けるポートフォリオにおいて、石油価格の下落に対するエクスポージャーの総額は、2016年12月31日現在、32.9十億ユーロ（オンバランスシートおよびオフバランスシートにおける当社グループのコミットメント総額のわずか2.3%）となり、このうち56%は、石油メジャー（29%）および国営石油企業（27%）に関連している。探査および製造の下位セグメントが24%、石油業界サービスが17%を占めた。さらに、このエクスポージャーのうち55%は、オフバランスシート・コミットメントに関連したものである。保証は、5十億ユーロ増加した。担保および引当金の正味エクスポージャーは、18.7十億ユーロに減少した。

取引先のうち61%は投資適格があると格付されており（注1）、投資不適格と格付された（注1）取引先との間でのコミットメントは、良質な担保により裏付けされている。さらに、満期が短く、その平均は2年を下回る。2016年12月31日現在、かかるポートフォリオに占める不良貸出金の割合はわずか6%にすぎなかった。

・鉄鉱業部門

鉄鉱業部門におけるエクスポージャーの総額は、2016年12月31日現在、14.2十億ユーロ（オンバランスシートおよびオフバランスシートにおける当社グループのコミットメント総額の1%未満）であり、そのうち51%はオフバランスシート・コミットメントに関連するものである。保証は、0.9十億ユーロ増加した。エクスポージャー（保証金および引当金の控除後）は、8十億ユーロとなった。各金属は、それぞれ固有の価格のトレンドを有しているため、その成長は、部門間および部門内、ならびに企業毎に異なる。

当該セクターは、3つの主要な部門に分類可能な多様な幅広い企業をカバーしている。

- ・鉄鉱業部門における企業（鉄鉱業部門に対するエクスポージャー総額の31%）
- ・専門企業（アルミニウム（10%）、ベースメタル（7%）、貴金属（8%）、石炭および鉄鉱石（8%））
- ・多角的企業（鉄鉱業部門に対するエクスポージャー総額の37%）

当社グループのポートフォリオは適切に分散されていることが認められている。コミットメントのうち50%以上は、投資適格があると格付された（注1）取引先に関連したものである。満期は短くその平均は2年を下回っており、また、資産のうちわずか6%が不良貸出金に分類されている。最後に、2016年の商品価値における上昇は、プラスの要素である。

・船舶部門

船舶部門は、非常に異なる変動をみせる一連の下位セグメント（積荷、オイルタンカー、コンテナ運搬船、石油サービスおよび旅客）をカバーしている。2016年において、石油価格の下落および船舶交通の減少の中、かかる下位部門のうち3つの部門（積荷、コンテナ運搬船および石油サービス）は特に影響を受けた。

かかる部門における特別な見直しは、2016年度第3四半期に実施された。船舶部門のエクスポージャーの総額は、2016年6月30日現在、17.5十億ユーロ、すなわち、オンバランスシートおよびオフバランスシートにおける当社グループのコミットメント総額（2016年6月30日現在は1,383十億ユーロ）の1.3%となった。かかるエクスポージャーは、国毎の顧客の高い多様性を有しており、特にホールセールバンキング部門（87%）および国内市場部門（7%）によりもたらされる。当社グループは、専門的なドイツ基金のエクスポージャーを有していない。ホールセールバンキング部門内において、80%の権限は担保保証され、不良貸出金は残高の2.3%となる。

（注1） 外部格付または同等の内部格付。

リスク加重資産

信用リスク加重資産

(単位：百万ユーロ)	リスク加重資産		
	2016年 12月31日現在	2015年 12月31日現在	変動
信用リスク－IRBアプローチ	238,693	228,740	9,953
中央政府および中央銀行	4,581	4,091	490
法人	171,436	163,149	8,286
金融機関	9,182	9,832	(650)
リテール	53,341	51,532	1,809
不動産ローン	20,918	20,315	603
リボルビング・エクスポージャー	4,867	5,229	(362)
その他のエクスポージャー	27,556	25,988	1,568
その他の非債権資産	153	136	17
信用リスク－標準的アプローチ	219,594	220,542	(948)
中央政府および中央銀行	4,413	5,196	(783)
法人	90,259	94,523	(4,264)
金融機関	5,169	6,280	(1,111)
リテール	80,140	74,908	5,232
不動産ローン	19,516	18,611	904
リボルビング・エクスポージャー	2,209	2,137	72
その他のエクスポージャー	58,416	54,160	4,256
その他の非債権資産	39,613	39,636	(23)
信用リスク合計	458,287	449,282	9,005

信用リスク加重資産の変動の主要な要因別内訳

(単位：百万ユーロ)	リスク加重資産								
	2015年 12月31日 現在	効果の種類						変動 合計	2016年 12月31日 現在
		通貨	量	パラメ ーター	範囲	手法	その他		
信用リスク	449,282	292	23,315	(13,767)	(1,562)	4,627	(3,901)	9,005	458,287
うちIRBアプローチ	228,740	1,387	15,894	(8,165)	300	4,657	(4,120)	9,953	238,693

信用リスク加重資産は、2016年度において九十億ユーロ増加した。量に対するプラス効果の23十億ユーロは、事業活動に関連したものであり、うち16十億ユーロはIRBアプローチに基づき運営している事業体のものである。パラメーターに対する効果は、海外リテール・バンキング事業およびBNLバンカ・コメルシアーレにおけるリスク・パラメーターの改善ならびに主にコーポレート・バンキング・ポートフォリオにおける成熟効果によるものである。マイナス2十億ユーロの連結範囲に対する負の効果は、主としてSREIおよびアンシニエ・ドゥ・ボーフォールの売却によるものである。方針変更は、とりわけ企業格付モデルの更新に伴い、リスク加重資産における5十億ユーロの増加をもたらした。その他の効果は、証券化プログラムの実施に伴うリスク加重資産における3十億ユーロの減少を含む。通貨価値による影響は、米ドル高ならびに英ポンドおよびトルコリラの下落により、当年度中に大部分が相殺された。

信用リスク加重資産の地域別内訳

(単位：百万ユーロ)	リスク加重資産						
	2016年12月31日現在						
	中央政府 および 中央銀行	法人	金融機関	リテール	その他の 非債権資産	合計	%
欧州(*)	2,387	161,388	7,604	100,364	31,069	302,812	66%
フランス	244	61,209	1,884	33,589	9,606	106,531	23%
ベルギー	57	19,965	943	14,356	7,726	43,047	9%
ルクセンブルク	138	5,693	32	1,084	863	7,810	2%
イタリア	91	29,841	2,168	25,576	7,429	65,105	14%
英国	17	10,896	582	3,661	1,852	17,007	4%
ドイツ	60	6,895	425	7,130	940	15,449	3%
オランダ	13	6,542	331	2,485	243	9,613	2%
その他欧州	1,767	20,349	1,240	12,483	2,411	38,249	8%
北アメリカ	43	53,838	1,433	20,501	5,137	80,951	18%
アジア太平洋	999	18,913	2,647	60	1,386	24,005	5%
日本	231	662	127	1	202	1,223	0%
北アジア	10	9,086	737	9	461	10,303	2%
東南アジア (ASEAN)	282	4,696	797	47	230	6,052	1%
インド半島およびインド太平洋	477	4,470	986	2	493	6,428	1%
その他の国々	5,564	27,555	2,667	12,557	2,174	50,518	11%
トルコ	2,526	7,736	629	7,799	693	19,381	4%
地中海沿岸地方	1,189	5,882	739	1,241	426	9,477	2%
湾岸諸国およびアフリカ	626	6,838	614	796	223	9,098	2%
ラテンアメリカ	841	5,185	498	2,285	683	9,491	2%
その他	382	1,916	187	436	149	3,070	1%
合計	8,994	261,695	14,351	133,481	39,766	458,287	100%

(*) 欧州自由貿易連合 (EFTA) も含む。

(単位：百万ユーロ)	リスク加重資産						
	2015年12月31日現在						
	中央政府 および 中央銀行	法人	金融機関	リテール	その他の 非債権資産	合計	%
欧州(*)	2,528	159,907	9,263	97,324	31,987	301,010	67%
フランス	230	57,995	1,843	35,118	10,127	105,313	23%
ベルギー	60	17,344	842	13,957	7,868	40,072	9%
ルクセンブルク	77	5,278	57	1,186	812	7,410	2%
イタリア	96	33,724	3,212	23,305	7,341	67,678	15%
英国	41	10,498	778	2,958	2,180	16,454	4%
ドイツ	249	7,779	990	6,292	857	16,167	4%
オランダ	10	5,640	242	2,677	236	8,806	2%
その他欧州	1,765	21,648	1,300	11,830	2,567	39,110	9%
北アメリカ	57	54,217	1,617	15,992	4,625	76,507	17%
アジア太平洋	1,013	16,179	2,577	384	1,062	21,214	5%
日本	255	473	104	0	88	919	0%
北アジア	7	7,123	1,162	4	302	8,597	2%
東南アジア (ASEAN)	318	3,946	520	0	145	4,929	1%
インド半島およびインド太平洋	433	4,637	791	379	527	6,768	2%
その他の国々	5,687	27,370	2,656	12,741	2,097	50,551	11%
トルコ	2,563	8,213	975	8,857	754	21,362	5%
地中海沿岸地方	1,402	5,360	347	1,289	446	8,844	2%
湾岸諸国およびアフリカ	745	6,173	521	694	178	8,311	2%
ラテンアメリカ	451	5,241	573	1,489	556	8,309	2%
その他	525	2,384	240	411	165	3,725	1%
合計	9,286	257,672	16,112	126,440	39,772	449,282	100%

(*) 欧州自由貿易連合 (EFTA) も含む。

信用リスク：内部格付に基づくアプローチ（IRBアプローチ）

当社グループが開発した内部格付システムは当行全体を対象とする。2007年12月に承認されたIRBアプローチの枠組は、上記「信用リスクに対するエクスポージャー（監査済）」における「資本要件の算出に用いるアプローチ」内に記載のポートフォリオを対象とする。

当行は、債務不履行による損失を算定するために、様々な手法（これらの手法のうち一部は、純定量的手法。）を使用する。債務不履行による損失は、（その他のポートフォリオの取引先の格付決定に用いるプロセスと同様のプロセスで）最高水準の精度を有する各ポートフォリオ向けの純統計モデルか（個人向けまたは零細企業向け融資の場合）、各モデルと手続において示される価値に基づく専門家の判断を組み合わせたもののいずれかをを用いて決定される。債務不履行による損失は、法令で要求されているとおり、景気低迷の局面で取引先がデフォルトに陥った場合に当行が被る損失と定義されている。各取引に係る上記損失は、取引先に対するエクスポージャーが付帯する優先無担保債権の回収率（リスク削減手法（担保または保証等）に応じて調整される。）を用いて測定される。これらのリスク軽減策に照らして回収可能な額は慎重な仮定および景気停滞の状況を反映するための調整が加えられたヘアカットを用いて毎年見積もられる。

当行は、内部データを用いて、融資コミットメントの独自の換算係数をモデル化している。換算係数は、デフォルト時にリスクにさらされるオフバランスシート・エクスポージャーの測定に用いられる。このパラメーターは、取引の種類に応じてすべてのポートフォリオについて自動的に割り当てられ、したがって、信用委員会によって決定されるものではない。

当社グループは、貸出金ポートフォリオにおいて、エクスポージャーの最も一般的なカテゴリーおよび顧客に適応する固有の内部モデルを開発してきた。BNPパリバは、長年にわたり蓄積してきた内部データを開発の基盤としている。これらの各モデルは、関連するリスクの専門家および事業部門の専門家と連携し、専門チームにより開発および維持されている。さらに、これらのモデルについて、規制により定められた水準への準拠を確実にするために検証が行われる。当行は、外部提供者により開発されたモデルを用いていない。

主要な資産クラスは、以下の一つまたは複数のモデルの対象となる。

主要なモデル：デフォルト確率、債務不履行による損失およびクレジット換算係数／債務不履行エクスポージャー

モデル化されたパラメーター	ポートフォリオ	モデル数	モデルおよび手法	債務不履行年数／損失データ	バーゼル資産クラス
デフォルト確率	大手企業	2	定量モデルおよび専門性モデル、内部データに基づき調整済	10年超	法人
	フランスにおけるリテール以外の不動産	1	定量モデル	10年超	法人
	エネルギーおよびコモディティ、融資取引	1	定量モデルおよび専門性モデル、内部データに基づき調整済	10年超	法人
	特別融資	4	定量モデルおよび専門性モデル、内部データに基づき調整済	10年超	法人
	ソブリン	1	定量モデル	10年超	ソブリン
	銀行	1	定量モデルおよび専門性モデル、内部データおよび外部データに基づき調整済	10年超	銀行
	フランスのリテール・バンク、個人向け不動産ローン	6	ロジスティック回帰モデル、デフォルト確率はデフォルトに関する長期的な内部データに基づき調整済	10年超	住宅ローン
	フランスのリテール・バンク、投資、中小企業向け不動産ローン	6	ロジスティック回帰モデル、デフォルト確率はデフォルトに関する長期的な内部データに基づき調整済	10年超	リテール、法人および中小企業
	パーソナル・ファイナンス、リボルビング、個人ローン（フランス、スペイン、ドイツ、ハンガリーおよびチェコ共和国）	各国につき1	分類層モデル、デフォルト確率はデフォルトに関する長期的な内部データに基づき調整済	10年超	リボルビング型リテールおよびその他のリテール
	ベルギーのリテール・バンク、住宅ローン	1	過去のデフォルトに関する内部データについての判別分析に基づく定量的行動モデル	9年	住宅ローンおよびその他のリテール
	ベルギーのリテール・バンク、パブリック・バンキング	1	規則に基づく専門性モデル	9年	銀行、ソブリン、法人、中小企業
	ベルギーのリテール・バンク、商業銀行（中小企業／中規模企業）	1	過去のデフォルトに関する内部データ（著しい行動特性を有する顧客（債務超過である顧客、デフォルトに陥ったことのある顧客等）に関する共有アプローチを含む。）についての判別分析に基づく定量モデル	9年	法人、法人および中小企業向けリテール
	ベルギーのリテール・バンク、バンク・デ・ゾントルブルヌール（小規模企業、自営業、および自由業）	1	過去のデフォルトに関する内部データ（著しい行動特性を有する顧客（債務超過である顧客、デフォルトに陥ったことのある顧客等）に関する共有アプローチを含む。）についての判別分析に基づく定量モデル	9年	法人、法人および中小企業向けリテール、住宅ローンおよびその他のリテール
	バンカ・ナッツィオナーレ・デル・ラヴォーロ（中規模企業）	2	財務および行動データに基づくロジスティックモデル（また、定性的なデータにより補完される）、モデルは長期的な内部デフォルト確率に基づき調整済	7年	中規模企業（不動産専門家を対象にしたものも含む。）

モデル化された パラメーター	ポートフォリオ	モデル数	モデルおよび手法	債務不履行 年数／ 損失データ	バーゼル 資産クラス
債務不履行 による損失	大手企業	2	定量モデル	10年超	法人
	フランスにおけるリ テール以外の不動産	1	定量モデル	10年超	法人
	エネルギーおよびコモ ディティ、融資取引	1	取引構成に基づく定量モデルおよび定性 モデル	10年超	法人
	特別融資	4	取引構成に基づく定量モデルおよび定性 モデル	10年超	法人
	ソブリン	1	定量モデル	10年超	ソブリン
	銀行	1	定量モデル	10年超	銀行
	フランスのリテール・ バンク、個人向け不動 産ローン	1	セグメンテーションモデル、債務不履行 による損失はデフォルトおよび損失に関 する長期的な内部データに基づき調整 済、ブルデンシャル・マージンには過去 の経済危機からの悪影響を含む	10年超	住宅ローン
	フランスのリテール・ バンク、投資、中小企 業向け不動産ローン	1	重回帰モデル、債務不履行による損失は デフォルトおよび損失に関する長期的な 内部データに基づき調整済、ブルデン シャル・マージンには過去の経済危機か らの悪影響を含む	10年超	リテールおよび中 小企業
	パーソナル・ファイナ ンス、リボルビング、 個人ローン（フラン ス、スペイン、ドイ ツ、ハンガリーおよび チェコ共和国）	各国に つき1	分類層モデル、債務不履行による損失は デフォルトおよび損失に関する長期的な 内部データ（適切と判断される場合に は、悪影響を含む。）に基づき調整済	10年超	適格リボルビング 型リテール向けエ クスポートおよびその他のリ テール
	ベルギーのリテール・ バンク、住宅ローン	1	回帰モデルに基づく損失確率を含む定量 モデル	9年	住宅ローンおよび その他のリテール
	ベルギーのリテール・ バンク、パブリック・ バンキング	1	回帰モデルに基づく損失確率を含む定量 モデル、担保に対するヘアカットには過 去のデフォルトに関する内部データに基 づきベンチマークを実施	9年	銀行、中小企業
	ベルギーのリテール・ バンク、商業銀行（中 小企業／中規模企業） およびバンク・デ・ゾ ントルブルヌール（小 規模企業、自営業、お よび自由業）	1	回帰モデルに基づく損失確率を含む定量 モデル、担保に対するヘアカットには過 去のデフォルトに関する内部データに基 づきベンチマークを実施	9年	法人、法人および 中小企業向けリ テール、住宅ロー ンおよびその他の リテール
	バンカ・ナツツィオ ナーレ・デル・ラ ヴォーロ（中規模企 業）	1	回収ステータス、ファシリティおよび担 保のタイプに基づく定量モデル、モデル はデフォルトおよび損失に関する長期的 な内部データに基づき調整済	8年	中規模企業
	バンカ・ナツツィオ ナーレ・デル・ラ ヴォーロ（零細企業お よび小規模企業の顧 客）	1	回収ステータス、ファシリティおよび担 保のタイプに基づく定量モデル、モデル はデフォルトおよび損失に関する長期的 な内部データに基づき調整済	10年	中小企業向けリ テール（零細企業 および小規模企業 の顧客）
	バンカ・ナツツィオ ナーレ・デル・ラ ヴォーロ（個人顧客）	1	回収ステータス、ファシリティおよび担 保のタイプに基づく定量モデル、モデル はデフォルトおよび損失に関する長期的 な内部データに基づき調整済	10年	個人

モデル化された パラメーター	ポートフォリオ	モデル数	モデルおよび手法	債務不履行 年数／ 損失データ	バーゼル 資産クラス
クレジット換算 係数／債務不履 行エクスポージ ャー	大手企業、銀行、およ びソブリンに対するク レジット換算係数	1	認められた与信枠に対する内部監督に基 づき調整されたクレジット換算係数、そ の他については規制上のパラメーターを 使用	10年超	すべて
	フランスのリテール・ バンク、個人向け不動 産ローン	-	クレジット換算係数=100%	5年	住宅不動産および その他のリテール
	フランスのリテール・ バンク、投資、中小企 業向け不動産ローン	-	クレジット換算係数=100%	5年	リテール、法人お よび中小企業
	パーソナル・ファイナ ンス、リボルビング、 個人ローン（フラン ス、スペイン、ドイ ツ、ハンガリーおよび チェコ共和国）	各国に つき1	分類層モデル、クレジット換算係数はデ フォルトおよび損失に関する長期的な内 部データ（適切と判断される場合には、 悪影響を含む。）に基づき調整済	10年超	リボルビング型リ テールおよびその 他のリテール
	ベルギーのリテール・ バンク、住宅ローン	1	過去のデータによって有効化される規則 に基づくモデル	9年	住宅ローンおよび その他のリテール
	ベルギーのリテール・ バンク、パブリック・ バンキング	1	製品群別にクレジット換算係数を定めた 回帰に基づくモデル	9年	銀行、ソブリン、 法人、中小企業
	ベルギーのリテール・ バンク、商業銀行（中 小企業／中規模企業） およびバンク・デ・ゾ ントルブルヌール（小 規模企業、自営業、お よび自由業）	1	製品群別にクレジット換算係数を定めた 回帰に基づくモデル	9年	法人、法人および 中小企業向けリ テール、住宅ロー ンおよびその他の リテール
	パンカ・ナッツィオ ナーレ・デル・ラ ヴォーロ（個人顧客）	-	クレジット換算係数=100%	n.a.	中小企業向けリ テールおよび個人

バックテスト

上記3つの信用リスクのパラメーター（デフォルト確率、債務不履行による損失、クレジット換算係数／債務不履行エクスポージャー）については、それぞれ、毎年バックテストとデフォルト確率のベンチマーキングを行い、当行の各事業セグメントにおけるシステムの成果をチェックしている。バックテストは、各パラメーターの見積りと実績の比較で構成される。ベンチマーキングは、内部で見積もった各パラメーターと外部組織の見積もったパラメーターの比較で構成される。

リテール以外に対するIRBアプローチの範囲については、当行が信用リスク・エクスポージャーを有するすべての取引先に係るすべての格付（デフォルト格付である11および12の格付を含む。）が長期間にわたって記録されている。同様に、同期間中におけるデフォルトを引き起こしたエクスポージャーに関する実際の全体的な回収率も登録された。各リスクのインプット情報に基づき、全体的にかつ各格付モデルの範囲内の双方において、バックテストが行われる。これらの実行は、全体的なパフォーマンスおよび各格付手法の全体的なパフォーマンスを測定することを意図しており、とりわけモデルの差別化能力（すなわち、それほど良好な格付を付与されていない取引先が、より良好な格付を付与された取引先よりもデフォルトに陥り易い等）ならびにパラメーターの予測的および保守的な性質についても検証する。かかる目的のため、各格付について、実際の全体的な回収率（GRR）およびデフォルト確率は、予測された全体的な回収率およびデフォルト確率と比較される。これらの格付および全体的な回収率の「周期を通じた」性質または「低下」傾向も、検証される。

リテール以外のエクスポージャーについて行うベンチマーキング作業では、内部の格付と外部の格付の間でのマッピングに基づき、内部の格付が、外部のいくつかの格付機関の格付と比較される。当社グループの顧客企業の約10%には外部格付があり、ベンチマーキングによる検討では、内部格付への保守的なアプローチであることが明らかになっている。

パフォーマンスの測定は、リテール・ポートフォリオについて同種の資産クラスの副次的な範囲でも実行される。モデルの予測力またはその保守的な性質が減退した場合、かかるモデルは、適宜、再調整および再開発が行われる。かかる変更は、規制に従い、承認のため規制当局に提出される。新たなモデルの実践は保留中であり、当行は、必要に応じ、既存のモデルの保守性拡大の為に慎重な方法をとっている。

全体的な回収率のバックテストは、主に、債務不履行エクスポージャー額における回収可能な額の分析結果に基づくものである。かかるエクスポージャーについて回収プロセスが既に完了している場合、すべての回収額はデフォルト日まで遡って割り引かれ、エクスポージャー額と比較される。かかるエクスポージャーについて回収プロセスがまだ完了していない場合、将来の回収額は、引当金の額か過去に調整された統計データのどちらかをを用いて試算される。この方法で決定された回収率は、その後デフォルトの発生の1年前における当初の予想回収率と比較される。格付と同様に、回収率も、格付方針や地理的地域毎に全体ベースで分析される。差異は、回収率の記録された二峰性分布を考慮して分析される。

これらのすべての作業は、資本委員会において毎年見直される（「3（1）資本管理および自己資本」内の「資本管理」を参照。）。バックテストは、内部でも独立したチームにより認証され、結果は監督当局に送付される。

リスク・パラメーターの内部での見積りは、規制上の勧告に沿って当行の日々の管理において用いられる。このため、必要な自己資本の計算の他にも、当該見積りは、例えば、権限の範囲内における限度額の設定、新規貸付時または既存の貸出金の見直し時における収益性の測定、集团的な減損引当金額の決定および各勘定の分析にも用いられる。

下表は、規制リスク・パラメーター（デフォルト確率および債務不履行による損失）向けのモデルの成果についての概要を示している。2015年度末における規制パラメーターの平均は、2016年度中の新たなデフォルトに係る実現デフォルト確率および実現損失率と比較されている。かかる比較は、当社グループのIRBアプローチの範囲において実施されている。

デフォルト確率は、当該年度中のデフォルトの残高を、当該年度の初めにおいて存在する債務不履行エクスポージャーで除した額として見積もられる。

損失率は、当該年度中にデフォルトを起こした貸出金のために構成された引当金の年度末における総額をデフォルト時のエクスポージャーで除したものである。

規制上のデフォルト確率の平均値は、存在する債務不履行エクスポージャーにより加重されている。債務不履行による損失の平均値は、存在する債務不履行エクスポージャーおよび規制上のデフォルト確率により、加重されている。

本表は、全体のパフォーマンス評価を示したものであるが、当社グループが毎年行うモデルバックテスト演習（モデル毎に行われるもので、資産クラス別に全体的に行われるものではない。）とは異なるものである。なお、バックテストは、金額ではなく取引先の数として表されるデフォルト確率に基づいており、デフォルトした取引先における債務不履行による損失（LGD）と最終損失とを比較する。一方で、下記で実施された比較は、存在するエクスポージャーの規制上の債務不履行による損失の加重平均値と、新たにデフォルトを引き起こしたエクスポージャーについての引当率との比較である。

デフォルト確率の平均値および債務不履行による損失の平均値に関するバックテスト

	2016年				
	当該期間初めにおいて 存在する債務不履行 エクスポージャー (単位：百万ユーロ)	規制上の デフォルト 確率の平均値	実質 デフォルト 確率	規制上の 債務不履行による 損失の平均値	債務不履行 による実損
中央銀行および 中央政府	272,025	0.1%	0.0%	10%	0%
金融機関	58,691	0.3%	0.0%	27%	0%
法人	329,173	1.4%	1.1%	27%	21%
リテール	223,598	1.8%	1.5%	28%	23%

	2015年				
	当該期間初めにおいて 存在する債務不履行 エクスポージャー (単位：百万ユーロ)	規制上の デフォルト 確率の平均値	実質 デフォルト 確率	規制上の 債務不履行による 損失の平均値	債務不履行 による実損
中央銀行および 中央政府	220,515	0.1%	0.0%	11%	0%
金融機関	65,568	0.3%	0.0%	31%	0%
法人	307,004	1.4%	0.7%	26%	22%
リテール	187,203	1.9%	1.5%	26%	23%

内部格付システム—ソブリン、金融機関、コーポレートおよび特別融資のポートフォリオ向け（監査済）

ソブリン、金融機関、コーポレートおよび特別融資のポートフォリオを対象とするIRBアプローチは、取引先に割り当てられる格付や取引に割り当てられる全体的な回収率（GRR）をリスク部門が最終決定するような一貫した格付手続に基づくものである。オフバランスシート取引のクレジット換算係数（CCF）は取引先や取引の種類に応じて自動的に割り当てられる（上記「信用リスク管理方針（監査済）」内の「格付システム」を参照。）。

各セグメントへ格付を割り当てるための一般的なプロセスは以下のとおりである。

- ・大手企業および特別融資については、格付と全体的な回収率を信用委員会に提案するユニットが、リスク部門が開発した格付モデルやツールを用いて分析する。格付および全体的な回収率は、信用委員会の会議中にリスク部門の代表者が認証または修正する。当該委員会は、貸付を許可または更新するか否かを決定すると共に、該当する場合、少なくとも年に1回の頻度で取引先の格付を見直す。
- ・金融機関については、リスク部門のアナリストが分析する。取引先の格付および全体的な回収率は、同等の銀行との比較可能性を確実にするため地域単位で行われるレビュー委員会中に決定される。
- ・ソブリンについては、格付は経済調査部が提案し、年に数回開催されるカントリー委員会（格付委員会）の会議で承認される。当該委員会は、業務執行陣、リスク部門および各事業部門のメンバーで構成される。
- ・中小企業（リテール顧客を除く。）については、リスク部門のアナリストがスコアを割り当てる。

これらの各サブポートフォリオについては、主に当行の過去のデータの分析結果に基づき、リスク部門チームが認定および認証したモデルを用いてリスク・パラメーターを測定する。当該モデルは、一貫性を維持するため、当社グループの間で幅広く共有されているツールにより可能な限り補完される。かかる手法は、専門家の判断（ただし、正当なものである場合に限る。）により補完される。

リスク・パラメーターの算定方法は、一連の共通原則に基づくもので、特に、各取引先の格付と各取引の全体的な回収率について最低2名（うち最低1名はビジネス上の関与がない人物）による意見の提示を必要とする「2人での管理」原則による。

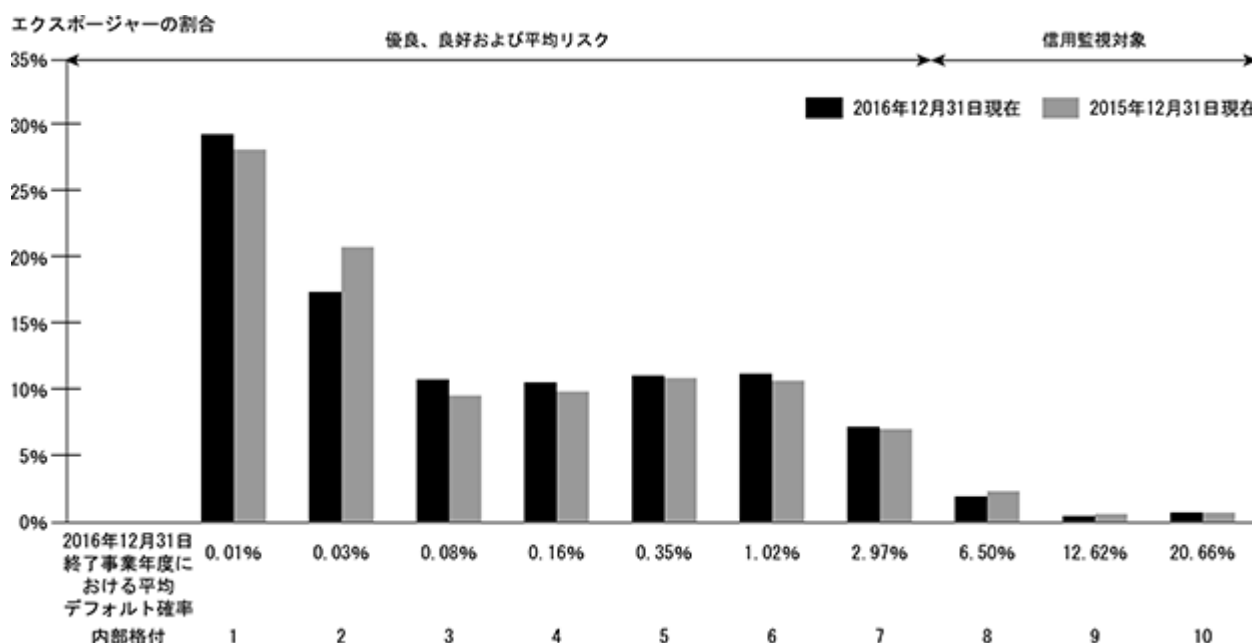
デフォルトに関する同じ定義が、規制に従って、各資産クラスについて、当社グループ全体で一貫して用いられる。

以下の表は、内部格付に基づくアプローチを用いて測定した、当社グループの全事業部門に係る、各資産クラス（中央政府および中央銀行、金融機関、法人）について不履行になっていない貸出金およびコミットメントの信用格付別内訳を示している。

このエクスポージャーは、2016年12月31日現在の806十億ユーロ（2015年12月31日現在は791十億ユーロ）である。

コミットメントの大部分は、「良い」または「優秀」として格付された借手に対するものであり、当行の顧客基盤における大きな多国籍企業グループおよび金融機関の比重の高さを反映している。投資不適格と格付された借手に対するコミットメントの大部分は、高度な仕組型となっているかまたは高品質の保証により担保されており、不履行に陥った場合でも比較的高い回収可能性が見込まれる。これには、国際機関、プロジェクト・ファイナンス、ストラクチャード・ファイナンスおよびトランザクション・ファイナンスによる輸出信用保険でカバーされた輸出金融が含まれる。

IRBアプローチで測定したエクスポージャーの内部格付別内訳—ソブリン、金融機関、コーポレートおよび特別融資のポートフォリオ



ソブリン、金融機関、コーポレートおよび特別融資のポートフォリオ

以下の表は、当社グループの全事業部門についての各資産クラス（中央政府および中央銀行、金融機関、ならびに法人）に係る法人向け貸出金およびコミットメントの内訳を、先進的なIRBアプローチによりデフォルト確率の範囲別に示したものである。当該エクスポージャーは、2015年12月31日現在で807十億ユーロ（791十億ユーロの不履行になっていない貸出金および17十億ユーロの不良貸出金を含む。）であったのに対し、2016年12月31日現在では824十億ユーロ（806十億ユーロの不履行になっていない貸出金および18十億ユーロの不良貸出金を含む。）であった。

また、以下の表は、バーゼルの枠組における以下の主要なリスク・パラメーターの加重平均値も示している。

- ・債務不履行エクスポージャーにより加重されたデフォルト確率の平均値：平均PD（注1）
- ・債務不履行エクスポージャーをオフバランスシート・エクスポージャーで除した割合として定義される、オフバランスシート項目に適用されるクレジット換算係数（CCF）の加重平均値：平均CCF（注2）
- ・債務不履行エクスポージャーにより加重された債務不履行による損失の平均値：平均LGD（注3）
- ・平均リスク・ウェイト：リスク加重資産と債務不履行エクスポージャー（EAD）との比率として定義される平均RW（注4）

表の「予測損失」の列は1年間の予測損失を示している。

- （注1） 平均PD：「デフォルト確率」—債務不履行エクスポージャーにより加重されたデフォルト確率の平均値。
- （注2） 平均CCF：「クレジット換算係数」—債務不履行エクスポージャーをオフバランスシート・エクスポージャーで除した割合。
- （注3） 平均LGD：「債務不履行による損失」—債務不履行エクスポージャーにより加重された債務不履行による損失の平均値。
- （注4） 平均RW：「リスク・ウェイト」—平均リスク・ウェイト。

EU CR 6－IRBアプローチによる信用エクスポージャー内訳－ソブリン、金融機関、コーポレートおよび特別融資のポートフォリオ

以下の表は、欧州銀行監督機構の第3の柱ガイドライン（2016年12月14日付EBA/GL/2016/11）におけるEU CR 6モデルの表に基づいている。

(単位：百万ユーロ)

	デフォルト 確率の 範囲	2016年12月31日現在									
		バランス シート・ エクスポ ージャー	オフ バランス シート・ エクスポ ージャー	総エク スポ ージャー	平均 オフ バランス シート CCF	債務 不履行 エク スポ ージャー	平均PD	平均 LGD	リスク 加重 資産(*)	平均 RW(*)	予想 損失
中央政府 および 中央銀行	0.00%以上 0.15%未満	274,208	1,607	275,815	53%	275,096	0.01%	2%	1,401	1%	1
	0.15%以上 0.25%未満	589	0	589	75%	590	0.16%	13%	48	8%	0
	0.25%以上 0.50%未満	3,585	43	3,628	60%	3,611	0.37%	30%	1,399	39%	4
	0.50%以上 0.75%未満	1,700	881	2,582	55%	2,187	0.69%	17%	590	27%	3
	0.75%以上 2.50%未満	249	5	254	70%	253	1.55%	33%	239	95%	2
	2.50%以上 10.0%未満	919	309	1,228	59%	1,102	6.20%	9%	342	31%	5
	10.0%以上 100%未満	533	79	612	75%	593	17.72%	13%	421	71%	16
	100% (デ フォルト)	90	20	109	55%	122	100.00%		142	116%	6
小計		281,874	2,943	284,817	55%	283,553	0.13%	2%	4,581	2%	37
金融機関	0.00%以上 0.15%未満	24,152	13,638	37,790	49%	30,861	0.05%	20%	2,570	8%	3
	0.15%以上 0.25%未満	1,797	1,791	3,587	59%	2,860	0.18%	31%	821	29%	2
	0.25%以上 0.50%未満	3,762	1,135	4,898	49%	4,325	0.36%	30%	1,782	41%	5
	0.50%以上 0.75%未満	1,356	871	2,227	45%	1,752	0.68%	26%	901	51%	3
	0.75%以上 2.50%未満	1,150	401	1,551	59%	1,389	1.33%	39%	1,389	100%	8
	2.50%以上 10.0%未満	532	460	992	50%	765	4.41%	42%	1,178	154%	15
	10.0%以上 100%未満	95	110	206	85%	190	19.68%	47%	512	270%	16
	100% (デ フォルト)	384	65	449	79%	436	100.00%		29	7%	187
小計		33,227	18,472	51,699	50%	42,577	1.34%	23%	9,182	22%	239
法人	0.00%以上 0.15%未満	49,918	127,790	177,708	49%	112,676	0.07%	38%	25,580	23%	28
	0.15%以上 0.25%未満	26,447	30,237	56,684	51%	42,088	0.18%	37%	15,272	36%	27
	0.25%以上 0.50%未満	41,995	33,663	75,657	49%	58,659	0.35%	35%	28,451	49%	71
	0.50%以上 0.75%未満	16,309	10,718	27,027	53%	22,168	0.68%	27%	10,850	49%	40
	0.75%以上 2.50%未満	47,688	24,504	72,192	50%	60,328	1.38%	27%	38,797	64%	222
	2.50%以上 10.0%未満	34,414	18,884	53,298	50%	43,927	4.20%	28%	40,649	93%	500
	10.0%以上 100%未満	4,923	2,339	7,262	47%	6,043	18.17%	26%	8,448	140%	291
	100% (デ フォルト)	16,098	1,862	17,960	46%	16,992	100.00%		3,390	20%	9,427
小計		237,790	249,997	487,787	49%	362,880	5.86%	33%	171,436	47%	10,607
合計		552,892	271,412	824,304	50%	689,010	3.22%	20%	185,198	27%	10,883

(*) アドオンを含む。

(単位：百万ユーロ)

	デフォルト 確率の 範囲	2015年12月31日現在の見積額									
		バランス シート・ エク ス ポー ジャー	オフ バランス シート・ エク ス ポー ジャー	総エク ス ポー ジャー	平均 オフ バランス シート CCF	債務 不履行 エク ス ポー ジャー	平均PD	平均 LGD	リスク 加重 資産(*)	平均 RW(*)	予想 損失
中央政府 および 中央銀行	0.00%以上 0.15%未満	263,591	639	264,230	72%	264,054	0.01%	2%	1,307	0%	1
	0.15%以上 0.25%未満	434	41	475	55%	457	0.16%	12%	36	8%	0
	0.25%以上 0.50%未満	4,643	1,453	6,096	56%	5,453	0.44%	23%	1,722	32%	5
	0.50%以上 0.75%未満	16		16		16	0.69%	40%	11	71%	0
	0.75%以上 2.50%未満	143	9	152	85%	151	1.81%	48%	231	153%	1
	2.50%以上 10.0%未満	1,045	509	1,554	59%	1,344	5.64%	12%	565	42%	8
	10.0%以上 100%未満	381	238	619	71%	550	18.69%	7%	218	40%	8
	100% (デ フォルト)	59	0	59	48%	59	100.00%		1	1%	4
小計		270,312	2,891	273,203	61%	272,084	0.11%	2%	4,091	2%	28
金融機関	0.00%以上 0.15%未満	38,730	15,463	54,193	52%	46,792	0.04%	19%	3,696	8%	4
	0.15%以上 0.25%未満	1,777	974	2,751	56%	2,321	0.18%	29%	661	28%	1
	0.25%以上 0.50%未満	5,109	1,747	6,856	46%	5,914	0.36%	27%	2,256	38%	6
	0.50%以上 0.75%未満	921	198	1,119	46%	1,013	0.66%	23%	459	45%	2
	0.75%以上 2.50%未満	1,081	324	1,405	61%	1,280	1.36%	37%	1,295	101%	7
	2.50%以上 10.0%未満	980	385	1,365	49%	1,167	5.26%	25%	1,066	91%	13
	10.0%以上 100%未満	92	130	222	87%	204	18.87%	35%	400	196%	14
	100% (デ フォルト)	444	93	537	91%	525	100.00%		1	0%	216
小計		49,134	19,313	68,447	52%	59,216	1.17%	21%	9,832	17%	263
法人	0.00%以上 0.15%未満	46,481	127,756	174,237	50%	110,225	0.07%	35%	23,909	22%	28
	0.15%以上 0.25%未満	23,003	26,140	49,143	50%	36,070	0.18%	36%	13,048	36%	24
	0.25%以上 0.50%未満	37,080	31,598	68,678	48%	52,404	0.35%	33%	23,838	45%	61
	0.50%以上 0.75%未満	16,172	10,101	26,273	52%	21,413	0.68%	28%	11,192	52%	40
	0.75%以上 2.50%未満	46,916	25,067	71,983	50%	59,547	1.40%	27%	37,960	64%	217
	2.50%以上 10.0%未満	33,574	16,896	50,470	49%	41,906	4.38%	27%	37,306	89%	484
	10.0%以上 100%未満	6,470	2,243	8,713	56%	7,609	20.67%	26%	10,575	136%	376
	100% (デ フォルト)	14,950	1,391	16,341	40%	15,613	100.00%		5,321	34%	8,896
小計		224,647	241,191	465,838	50%	344,786	5.85%	32%	163,149	47%	10,128
合計		544,093	263,395	807,488	50%	676,086	3.13%	19%	177,072	26%	10,418

(*) アドオンを含む。

当社グループの取引先である中央政府および中央銀行の多くは、信用度が非常に高く、先進国を拠点としている。これは、かかる取引先の内部格付が非常に良いことおよび債務不履行による損失の平均水準が非常に低いことを意味している。

当社グループの法人コミットメントの大多数は、優良または良質な取引先に関するものであるが、これはBNPパリバの顧客基盤の大部分を、多国籍企業が占めていることを反映している。他のエクスポージャーは主として、それらの債務不履行による損失の平均水準を反映し、仕組取引または高価値の資産によって担保された取引である。

平均すると、取引先のデフォルトを除くデフォルト確率は、0.69%である。法人に関しては、1.24%である。

法人資産クラスの地域別のデフォルト確率の平均値および債務不履行による損失の平均値

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在		
	存在する エクスポージャー	デフォルト確率の 平均値	債務不履行による 損失の平均値
欧州(*)	310,388	1.21%	34%
うちフランス	96,722	1.13%	37%
うちベルギー	55,755	1.68%	25%
うちルクセンブルク	13,291	1.15%	30%
うちイタリア	40,015	1.48%	38%
北アメリカ	79,325	1.02%	35%
アジア太平洋	46,551	1.33%	35%
その他の国々	33,563	1.70%	27%
合計	469,828	1.24%	33%

(*) 欧州自由貿易連合 (EFTA) も含む。

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在		
	存在する エクスポージャー	デフォルト確率の 平均値	債務不履行による 損失の平均値
欧州(*)	297,908	1.40%	32%
うちフランス	92,557	1.25%	36%
うちベルギー	57,126	1.61%	24%
うちルクセンブルク	11,205	1.32%	28%
うちイタリア	38,686	2.00%	38%
北アメリカ	78,071	0.95%	33%
アジア太平洋	39,405	1.59%	32%
その他の国々	34,113	1.85%	27%
合計	449,497	1.38%	32%

(*) 欧州自由貿易連合 (EFTA) も含む。

リテール顧客に固有の内部格付システム（監査済）

リテール顧客は、高水準の精度を示す、取引の単位量が少ない、標準的なリスク構造によって特徴付けられる。

リテール業務における借手の大部分には、デフォルトの可能性の判定基準として用いられる行動スコアが割り当てられ、各取引には、全体的な回収率（GRR）および債務不履行エクスポージャー（EAD）が割り当てられる。これらのパラメーターは、最新の情報に基づき毎月計算される。当該パラメーターは、商業機能に対して提供される異なるスコアによって補完される。債務不履行エクスポージャーは、リスク・パラメーターの決定に関与していない。この手法は、すべてのリテール顧客について一貫して用いられる。かかる格付システムの一般原則は、上記「信用リスク管理方針（監査済）」内の「格付システム」で述べられている。

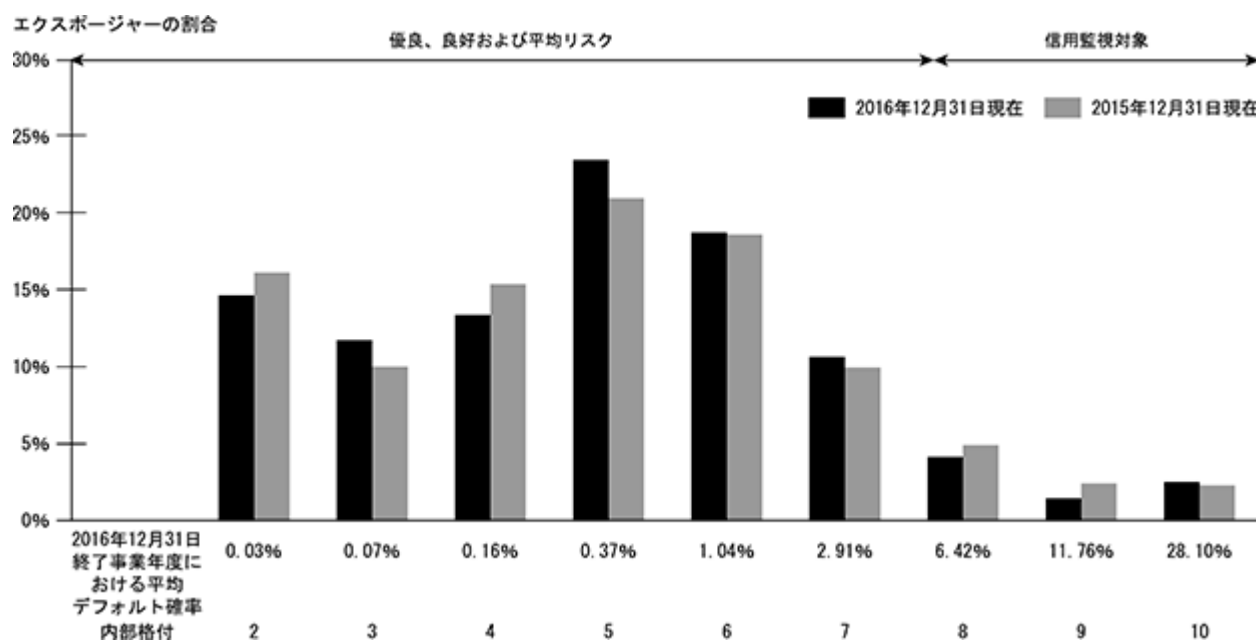
BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス勘定のうちIRBアプローチが適用可能な部分に係るリスク・パラメーターは、顧客の種類および関係の履歴に応じ、統計ベースでリスク部門が決定する。

リテール業務の顧客を、デフォルト・リスク特性が同様のリスク・グループに分ける作業には、スコアリング手法が用いられる。この手法は、信用リスクに関するその他のインプット（債務不履行エクスポージャーおよび債務不履行による損失）にも適用される。

以下の表は、内部格付に基づくアプローチを用いて測定した、当社グループの全事業部門に係る、リテール勘定内で管理される不履行になっていない貸出金およびコミットメントの信用格付別内訳を示している。

この不履行になっていない貸出金のエクスポージャーは、2016年12月31日現在の244十億ユーロを表しており、2015年12月31日現在における230十億ユーロから14十億ユーロ増加した。

IRBアプローチで測定したエクスポージャーの内部格付別内訳－リテール・ポートフォリオ



リテール・ポートフォリオ

以下の表は、当社グループの全事業部門のリテール貸付およびコミットメントの内訳を、先進的なIRBアプローチによるデフォルト確率の範囲別を示したものである。総エクスポージャーは、2016年12月31日現在、258十億ユーロ（2015年12月31日現在は243十億ユーロ）である。

EU CR 6－IRBアプローチによる信用エクスポージャー内訳－リテール・ポートフォリオ

以下の表は、欧州銀行監督機構の第3の柱ガイドライン（2016年12月14日付EBA/GL/2016/11）におけるEU CR 6モデルの表に基づいている。

(単位：百万ユーロ)	デフォルト確率の範囲	2016年12月31日現在									
		バランスシート・エクスポージャー	オフバランスシート・エクスポージャー	総エクスポージャー	平均オフバランスシート CCF	債務不履行エクスポージャー	平均PD	平均LGD	リスク加重資産(*)	平均RW(*)	予想損失
モーゲージ	0.00%以上 0.15%未満	55,790	3,094	58,885	88%	58,519	0.06%	11%	3,900	7%	4
	0.15%以上 0.25%未満	15,058	753	15,812	100%	15,817	0.18%	12%	743	5%	3
	0.25%以上 0.50%未満	33,386	1,076	34,461	97%	34,467	0.36%	15%	3,145	9%	18
	0.50%以上 0.75%未満	10,537	507	11,044	93%	11,027	0.64%	14%	1,421	13%	10
	0.75%以上 2.50%未満	16,387	1,242	17,629	94%	17,587	1.46%	14%	3,942	22%	36
	2.50%以上 10.0%未満	7,373	225	7,598	77%	7,569	4.96%	15%	3,507	46%	55
	10.0%以上 100%未満	3,012	55	3,067	80%	3,060	23.38%	15%	2,471	81%	107
	100% (デフォルト)	4,662	17	4,679	55%	4,677	100.00%		1,789	38%	1,320
	小計	146,206	6,969	153,175	92%	152,723	4.11%	13%	20,918	14%	1,553
リボルビング・エクスポージャー	0.00%以上 0.15%未満	185	5,049	5,234	67%	4,075	0.07%	65%	115	3%	129
	0.15%以上 0.25%未満	82	1,610	1,692	73%	1,332	0.18%	59%	81	6%	1
	0.25%以上 0.50%未満	146	1,632	1,778	69%	1,338	0.32%	57%	126	9%	2
	0.50%以上 0.75%未満	203	2,073	2,276	53%	1,396	0.58%	53%	196	14%	4
	0.75%以上 2.50%未満	1,195	2,668	3,863	44%	2,415	1.35%	49%	580	24%	16
	2.50%以上 10.0%未満	2,562	2,247	4,810	34%	3,378	5.30%	46%	2,049	61%	83
	10.0%以上 100%未満	1,042	313	1,354	59%	1,247	20.76%	47%	1,465	117%	126
	100% (デフォルト)	1,298	47	1,345	56%	1,327	100.00%		255	19%	873
	小計	6,713	15,639	22,352	57%	16,507	10.99%	55%	4,867	29%	1,234
その他エクスポージャー	0.00%以上 0.15%未満	8,732	3,419	12,152	56%	10,769	0.06%	38%	1,216	11%	129
	0.15%以上 0.25%未満	2,932	1,412	4,344	96%	4,342	0.19%	41%	683	16%	3
	0.25%以上 0.50%未満	11,221	2,728	13,949	92%	13,929	0.34%	34%	2,568	18%	16
	0.50%以上 0.75%未満	6,220	842	7,062	87%	7,046	0.63%	34%	1,887	27%	15
	0.75%以上 2.50%未満	17,168	2,958	20,126	93%	20,138	1.49%	34%	7,640	38%	101
	2.50%以上 10.0%未満	11,875	1,248	13,123	94%	13,243	4.78%	34%	6,349	48%	218
	10.0%以上 100%未満	3,884	181	4,065	97%	4,128	24.51%	33%	2,903	70%	336
	100% (デフォルト)	7,215	104	7,320	87%	7,335	100.00%		4,312	59%	4,428
	小計	69,248	12,893	82,142	83%	80,930	11.60%	35%	27,556	34%	5,247
合計		222,167	35,502	257,669	73%	250,161	6.99%	22%	53,341	21%	8,034

(*) アドオンを含む。

(単位：百万 ユーロ)	デフォルト 確率の 範囲	2015年12月31日現在の見積額									
		バランス シート・ エク スポ ー ジャー	オフ バランス シート・ エク スポ ー ジャー	総エク スポ ー ジャー	平均 オフ バ ラン ス シ ー ト CCF	債務 不履行 エク スポ ー ジャー	平均PD	平均LGD	リスク 加重 資産(*)	平均 RW(*)	予想 損失
モーゲージ	0.00%以上 0.15%未満	50,252	1,931	52,183	83%	51,861	0.06%	11%	3,138	8%	4
	0.15%以上 0.25%未満	17,874	550	18,424	102%	18,435	0.17%	13%	887	5%	4
	0.25%以上 0.50%未満	29,565	653	30,218	96%	30,193	0.37%	14%	2,817	9%	16
	0.50%以上 0.75%未満	9,130	389	9,519	94%	9,494	0.64%	14%	1,264	13%	9
	0.75%以上 2.50%未満	15,788	584	16,372	88%	16,302	1.45%	14%	3,682	23%	33
	2.50%以上 10.0%未満	7,349	224	7,573	73%	7,514	4.86%	15%	3,421	46%	53
	10.0%以上 100%未満	3,363	57	3,420	76%	3,407	21.03%	15%	2,610	77%	102
	100% (デ フォルト)	3,787	17	3,804	60%	3,797	100.00%		2,497	37%	882
小計		137,108	4,406	141,514	88%	141,002	3.80%	13%	20,315	14%	1,104
リボルビン グ・エク スポー ジャー	0.00%以上 0.15%未満	0	6,750	6,750	82%	5,551	0.03%	18%	466	11%	23
	0.15%以上 0.25%未満	-	1,713	1,713	51%	872	0.18%	52%	47	5%	3
	0.25%以上 0.50%未満	129	1,500	1,629	63%	1,078	0.32%	84%	89	8%	5
	0.50%以上 0.75%未満	133	2,796	2,929	37%	1,155	0.61%	65%	180	16%	10
	0.75%以上 2.50%未満	1,565	1,347	2,912	55%	2,301	1.49%	146%	508	22%	22
	2.50%以上 10.0%未満	2,628	1,025	3,653	56%	3,207	6.05%	53%	2,111	66%	95
	10.0%以上 100%未満	1,111	298	1,409	61%	1,289	22.47%	50%	1,529	118%	135
	100% (デ フォルト)	1,388	29	1,417	22%	1,398	100.00%		300	12%	858
小計		6,955	15,458	22,413	64%	16,852	11.42%	57%	5,229	31%	1,149
その他 エクスポ ー ジャー	0.00%以上 0.15%未満	11,534	2,686	14,220	81%	10,486	0.06%	36%	915	25%	4
	0.15%以上 0.25%未満	6,188	1,161	7,349	104%	7,594	0.18%	35%	1,050	14%	6
	0.25%以上 0.50%未満	9,214	1,175	10,389	96%	11,327	0.38%	36%	2,405	21%	19
	0.50%以上 0.75%未満	5,851	733	6,584	81%	6,485	0.66%	32%	1,661	26%	16
	0.75%以上 2.50%未満	15,451	1,363	16,814	109%	18,387	1.51%	34%	7,051	38%	111
	2.50%以上 10.0%未満	10,753	539	11,292	100%	11,742	4.69%	34%	5,559	47%	193
	10.0%以上 100%未満	4,697	149	4,846	99%	4,920	21.77%	35%	3,248	66%	341
	100% (デ フォルト)	7,859	115	7,974	88%	7,969	100.00%		4,099	30%	4,436
小計		71,547	7,921	79,468	93%	78,910	12.61%	35%	25,988	33%	5,125
合計		215,610	27,784	243,394	76%	236,763	7.28%	23%	51,532	22%	7,379

(*) アドオンを含む。

モーゲージ・エクスポージャーの大部分は、フランス国内リテール・バンキング、ベルギー国内リテール・バンキングおよびルクセンブルク国内リテール・バンキングに関するものである。住宅ローンは、厳格かつ明確な手続に従って提供される。リテール顧客によるデフォルト前の貸出金についてのデフォルト確率の平均値は、1.75%である。債務不履行による平均損失率の低さは住宅ローンが付与された際に設定される担保を反映している。2013年以降、すべての金融機関は、ベルギーの住宅ローン・ポートフォリオのリスク加重資産について、監督当局の要求により、アドオンを実行している。

リボルビング・エクスポージャーおよびその他エクスポージャーの大部分は、信用度において幅広い範囲の顧客を有し、また担保の水準の低い消費者向けローン子会社に関連するものである。

前表において示される、バーゼル原則に従った1年間の予測損失（EL）の算出に用いられるリスク・パラメーターは、周期を通じた（TTC）統計的な見積りである。その一方、実現損失はその性質上、前年について示しており、したがって、ある特定の時点（PIT）について示している。

IRBアプローチを通じて分析された範囲については、1年間の予測損失とリスク費用とを比較することができない。

地域別のリテール・ポートフォリオのデフォルト確率の平均値およびの債務不履行による損失の平均値

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在		
	存在する エクスポージャー	デフォルト確率の 平均値	債務不履行による 損失の平均値
欧州(注1)	243,938	1.75%	22%
うちフランス	117,437	1.49%	23%
うちベルギー	70,517	1.48%	17%
うちルクセンブルク	5,499	0.94%	23%
うちイタリア	32,419	2.15%	25%
北アメリカ	61	n.s.	n.s.
アジア太平洋	88	n.s.	n.s.
その他の国々	237	n.s.	n.s.
合計	244,324	1.75%	22%

(注1) 欧州自由貿易連合（EFTA）も含む。

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在		
	存在する エクスポージャー	デフォルト確率の 平均値	債務不履行による 損失の平均値
欧州(注1)	230,102	1.82%	23%
うちフランス	108,985	1.46%	25%
うちベルギー	67,553	1.64%	17%
うちルクセンブルク	6,068	1.00%	23%
うちイタリア	32,415	2.27%	25%
北アメリカ	10	n.s.	n.s.
アジア太平洋	2	n.s.	n.s.
その他の国々	85	n.s.	n.s.
合計	230,199	1.82%	23%

(注1) 欧州自由貿易連合(EFTA)も含む。

信用リスク：標準的アプローチ

標準的アプローチで評価するエクスポージャーについては、BNPパリバは、スタンダード・アンド・プアーズ、ムーディーズおよびフィッチ・レーティングスが割り当てる外部の格付を使用する。当該格付は、監督当局の指示に従った規制の枠組が要求する信用の質のレベルと同等にマッピングされる。

直接適用可能な外部の格付が存在しない場合、発行体の優先無担保証券の格付を、可能な場合、外部のデータベースから入手し、場合によってはリスク加重のために用いる。

2016年12月31日現在、標準的アプローチで評価するエクスポージャーは、BNPパリバ・グループの信用リスクに対する総エクスポージャーの25%（未収収益と有形固定資産を除く。）に相当するものとなり、これは2015年12月31日現在と一致する。

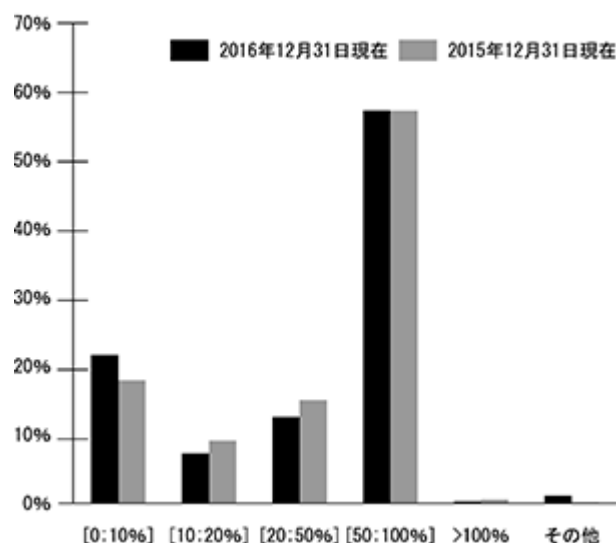
ソブリン、金融機関、コーポレートおよび特別融資のポートフォリオ（監査済）

以下の表は、標準的アプローチを用いて測定した、当社グループの全事業部門に係る、不履行になっていない貸出金およびコミットメント（債務不履行エクスポージャー）の中央政府および中央銀行、金融機関ならびに法人へのリスク・ウェイト別内訳を示している。

この存在するエクスポージャーは、2016年12月31日現在、総額180十億ユーロ（債務不履行エクスポージャーは148十億ユーロ）である。なお、2015年12月31日現在は183十億ユーロ（債務不履行エクスポージャーは154十億ユーロ）であった。

標準的アプローチを用いたウェイト付け別のエクスポージャーソブリン、金融機関、コーポレートおよび特別融資のポートフォリオ

エクスポージャーの割合



リテール・ポートフォリオ（監査済）

標準的アプローチを用いて測定した、当社グループの全事業部門に係るリテール貸出金およびコミットメントのエクスポージャー総額は、2016年12月31日現在、169十億ユーロ（2015年12月31日現在では157十億ユーロ）である。

ポートフォリオ合計

以下の表では、標準的アプローチを用いた信用リスクのエクスポージャーの内訳を、規則（EU）575/2013第112条のエクスポージャーのクラスに基づいて示している。これらの合計においては、「その他の項目」も算入されている。株式の形のエクスポージャーは、「(5) 市場リスク」内の「株式リスク」において示されている。

標準資産クラスによる標準的信用リスクのエクスポージャー

エクスポージャー (単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在 見積額	変動
中央政府および中央銀行	24,018	26,326	(2,308)
地方政府および中央銀行	5,329	4,408	921
公共機関事業体	16,763	14,899	1,864
多国籍開発銀行	5	10	(5)
国際組織	0	66	(66)
金融機関	6,666	9,484	(2,818)
法人	103,991	107,288	(3,297)
リテール	103,778	95,263	8,515
不動産の担保に保証されたエクスポージャー	79,902	71,900	8,002
債務不履行エクスポージャー	14,933	16,065	(1,132)
集団投資事業におけるユニットまたは株式の形のエクスポージャー	1,077	1,676	(600)
その他の項目	119,752	113,428	6,324
合計	476,213	460,814	15,399

以下の表は、標準的アプローチを用いて測定した当社グループの全事業部門の記録されている貸出金およびコミットメントのリスク・ウェイトによる分配額の内訳を、標準資産クラス別に示したものである。債務不履行エクスポージャー合計は、その他の非債権資産を含み、2016年12月31日現在、409十億ユーロ（2015年12月31日現在では399十億ユーロ）となった。その他の非債権資産を除くと、債務不履行エクスポージャーは2016年12月31日現在、289十億ユーロ（2015年12月31日現在では286十億ユーロ）となった。

EU CR5－標準信用リスク債務不履行エクスポージャー

当該表は、欧州銀行監督機構の第三の柱ガイドライン（2016年12月14日付EBA/GL/2016/11）におけるモデルEU CR5の表に基づく。

リスク・ウェイト (単位：百万ユーロ)		2016年12月31日現在									
		債務不履行エクスポージャー									
		0%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	その他	合計
1	中央政府および中央銀行	22,982	935		794		3,475			2	28,190
2	地方政府および中央銀行	1,456	2,473		17		126			3	4,074
3	公共機関事業体	11,911	3,301		6		867			17	16,101
4	多国籍開発銀行	5	0								5
5	国際組織		0								0
6	金融機関		5,363		820		1,507	2		268	7,960
7	法人	0	331		2,330		74,800	364		583	78,409
8	リテール					79,179	0			774	79,954
9	不動産の担保に保証されたエクスポージャー		11	35,042	17,325	10,811	3,970			801	67,959
10	債務不履行エクスポージャー						4,231	1,405		337	5,974
14	集団投資事業におけるユニットまたは株式の形のエクスポージャー	19	32				278				329
16	その他の項目	78,042	3,028		4,416	177	21,489	0	3,746	8,855	119,752
17	合計	114,414	15,474	35,042	25,708	90,167	110,743	1,771	3,746	11,640	408,705

リスク・ウェイト (単位：百万ユーロ)		2015年12月31日現在見積額									
		債務不履行エクスポージャー									
		0%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	その他	合計
1	中央政府および中央銀行	22,553	1,023		5,940		1,544				31,059
2	地方政府および中央銀行	1,117	2,643		1		126				3,887
3	公共機関事業体	8,194	3,249		2		1,608				13,053
4	多国籍開発銀行	10									10
5	国際組織	66									66
6	金融機関		8,373		1,509		1,125	33		218	11,259
7	法人	295	496		2,760		79,828	776		4	84,159
8	リテール	20				72,071	35			370	72,497
9	不動産の担保に保証されたエクスポージャー		1	34,072	15,876	9,435	3,172				62,556
10	債務不履行エクスポージャー	7					5,368	1,499			6,874
14	集団投資事業におけるユニットまたは株式の形のエクスポージャー	45	16				461				523
16	その他の項目	73,207	2,504		3,721	202	22,749	9	3,809	7,227	113,428
17	合計	105,514	18,305	34,072	29,809	81,709	116,016	2,318	3,809	7,820	399,371

為替相場が債務不履行エクスポージャーの変動に与える影響は比較的小さい。これは、通貨間で、特に米ドルの上昇ならびに英ポンドおよびトルコリラの下落により、双方が互いにほぼ完全に相殺するためである。

標準的アプローチを用いたエクスポージャーのクラス当たりの債務不履行エクスポージャーにおける顕著な変化は後述される（以下に挙げる為替相場の影響を除く。）。

- ・リテール・エクスポージャーにおける80億ユーロの増加は、一部イタリアにおけるパーソナル・ファイナンス部門のパートナーシップの強化に起因する。
- ・不動産担保に保証されたエクスポージャーにおける60億ユーロの増加は、北アメリカ（40億ユーロ増加）に集中し、その他欧州諸国でもそれ程ではないにせよ（20億ユーロ増加）認められる。
- ・法人エクスポージャーにおける60億ユーロの減少は、一部トルコと欧州に集中した。
- ・金融機関における30億ユーロの減少は、特にドイツで認められた。

標準資産クラスによる標準リスク加重資産

リスク加重資産 (単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在 見積額	変動
中央政府および中央銀行	4,060	4,718	(658)
地方政府および中央銀行	630	655	(25)
公共機関事業体	1,533	2,258	(725)
多国籍開発銀行	0	0	0
国際組織	0	0	0
金融機関	3,122	3,624	(502)
法人	76,059	81,142	(5,083)
リテール	55,666	51,557	4,109
不動産の担保に保証されたエクスポージャー	31,979	28,872	3,107
債務不履行エクスポージャー	6,647	7,616	(969)
集団投資事業におけるユニットまたは株式の形の エクスポージャー	284	465	(181)
その他の項目	39,613	39,636	(23)
合計	219,594	220,542	(948)

債務不履行エクスポージャー、引当金およびリスク費用

延滞しているが減損していない金融資産、減損した資産および関連する担保またはその他の保証は、連結財務書類の注4.hに記載されている。

地域別債務不履行エクスポージャーおよび引当金

(単位：百万ユーロ)		2016年12月31日現在				
		総エクスポージャー	債務不履行エクスポージャー (注1)			個別評価引当金
			標準的 アプローチ	IRB アプローチ	合計	
欧州(注2)		1,009,432	12,104	26,666	38,770	20,725
	フランス	391,769	2,871	7,140	10,011	5,105
	ベルギー	168,566	243	2,845	3,088	924
	ルクセンブルク	38,144	4	186	190	81
	イタリア	147,800	6,050	13,498	19,548	11,176
	英国	53,433	416	955	1,371	722
	ドイツ	51,684	233	484	717	412
	オランダ	43,643	47	20	66	17
	その他欧州諸国	114,392	2,241	1,537	3,779	2,288
北アメリカ		220,269	219	1,761	1,980	924
アジア太平洋		107,880	7	406	413	173
	日本	35,064	0	1	1	0
	北アジア	36,950	1	152	153	82
	東南アジア (ASEAN)	17,605	4	90	94	31
	インド半島および インド太平洋	18,261	2	163	165	59
その他の国々		100,852	2,602	3,030	5,632	3,241
	トルコ	33,154	559	18	577	390
	地中海沿岸地方	15,037	849	344	1,193	809
	湾岸諸国および アフリカ	26,335	213	2,031	2,243	1,169
	ラテンアメリカ	19,913	137	413	550	283
	その他	6,414	845	224	1,069	589
合計		1,438,434	14,933	31,863	46,796	25,063

(注1) 担保またはその他の信用補完前の総エクスポージャー（バランスシート＋オフバランスシート）。

(注2) 欧州自由貿易連合（EFTA）も含む。

(単位：百万ユーロ)		2015年12月31日現在				
		総エクスポージャー	債務不履行エクスポージャー (注1)			個別評価引当金
			標準的 アプローチ	IRB アプローチ	合計	
欧州(注2)		968,254	12,823	26,062	38,885	20,275
	フランス	350,533	3,174	7,046	10,220	5,024
	ベルギー	168,159	206	2,850	3,057	1,037
	ルクセンブルク	30,109	28	288	316	192
	イタリア	141,634	6,389	13,353	19,742	10,585
	英国	80,273	340	332	671	569
	ドイツ	49,495	213	416	628	350
	オランダ	37,125	66	45	110	39
	その他欧州諸国	110,925	2,407	1,733	4,140	2,480
北アメリカ		219,038	245	1,252	1,498	747
アジア太平洋		108,163	491	202	693	268
	日本	39,752	0	1	1	0
	北アジア	33,654	1	102	103	46
	東南アジア (ASEAN)	15,851	0	88	88	31
	インド半島および インド太平洋	18,905	490	11	501	191
その他の国々		102,813	2,506	2,617	5,123	3,008
	トルコ	36,777	479	16	495	312
	地中海沿岸地方	14,150	813	220	1,034	751
	湾岸諸国および アフリカ	24,514	178	1,704	1,882	1,102
	ラテンアメリカ	20,193	141	224	365	203
	その他	7,179	894	453	1,347	641
合計		1,398,268	16,065	30,133	46,199	24,298

(注1) 担保またはその他の信用補完前の総エクスポージャー（バランスシート＋オフバランスシート）。

(注2) 欧州自由貿易連合（EFTA）も含む。

資産クラス別債務不履行エクスポージャーおよび引当金

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在				
	総エクスポージャー	債務不履行 エクスポージャー (注1)			個別評価引当金
		標準的 アプローチ	IRB アプローチ	合計	
中央政府および中央銀行	321,972	195	109	305	8
法人	621,530	6,322	17,960	24,281	13,132
金融機関	67,831	128	449	577	207
リテール	427,101	8,288	13,344	21,632	11,716
合計	1,438,434	14,933	31,863	46,796	25,063

(注1) 担保またはその他の信用補完前の総エクスポージャー（バランスシート＋オフバランスシート）。

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在				
	総エクスポージャー	債務不履行 エクスポージャー (注1)			個別評価引当金
		標準的 アプローチ	IRB アプローチ	合計	
中央政府および中央銀行	309,332	319	59	378	24
法人	600,199	6,978	16,342	23,320	12,572
金融機関	88,114	205	537	742	237
リテール	400,623	8,564	13,195	21,759	11,464
合計	1,398,268	16,065	30,133	46,199	24,298

(注1) 担保またはその他の信用補完前の総エクスポージャー（バランスシート＋オフバランスシート）。

プルデンシャル・スコープに基づくポートフォリオ・ベースでの引当金合計は、2015年12月31日現在が3.6十億ユーロであったのに対し、2016年12月31日現在、3.4十億ユーロとなった。リスク費用は、連結財務書類の注2.g「リスク費用」に記載されている。

資産クラス別の減損していない延滞貸出金のエクスポージャー

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在				
	減損していない延滞貸出金の期日(注1)				
	90日以下	90日超 180日以下	180日超 1年以下	1年超	合計
中央銀行および中央政府	85	79	19	175	358
法人	5,469	57	21	73	5,620
金融機関	58	0	0	1	59
リテール	2,242	6	2	9	2,259
標準的アプローチ合計	7,854	142	42	258	8,296
中央銀行および中央政府	53	0	0	39	92
法人	1,879	34	29	23	1,965
金融機関	195	1	0	0	196
リテール	1,643	122	96	14	1,875
IRBアプローチ合計	3,770	157	125	76	4,128
合計	11,624	299	167	334	12,424

(注1) プルデンシャル・スコープに基づく、担保またはその他の信用補完前の総エクスポージャー（バランスシート）。

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在見積額				
	減損していない延滞貸出金の期日(注1)				
	90日以下	90日超 180日以下	180日超 1年以下	1年超	合計
中央政府および中央銀行	111	39	20	130	300
法人	5,025	75	42	52	5,194
金融機関	27	15	0	0	42
リテール	2,455	79	1	1	2,537
標準的アプローチ合計	7,619	209	63	183	8,073
中央政府および中央銀行	376	18	15	57	466
法人	1,828	83	61	42	2,014
金融機関	137	0	0	0	137
リテール	3,882	171	123	26	4,202
IRBアプローチ合計	6,223	272	199	125	6,819
合計	13,842	481	262	308	14,892

(注1) プルデンシャル・スコープに基づく、担保またはその他の信用補完前の総エクスポージャー（バランスシート）。

貸出条件変更済貸出金（監査済）

債務者が経済的に困難な状況にあるときまたはそれに近い状況にあるとき、当該債務者は、財政難に陥っていなければ受けることのなかった譲歩を銀行から受けることがある。かかる譲歩は、以下の内容である可能性がある。

- ・契約条件の変更
- ・一部またはすべての負債の借換え

かかるローンは「貸出条件変更済」といわれており、試用期間として知られている監視期間において、少なくとも2年間「貸出条件変更済」のステータスを維持しなければならない。「貸出条件変更（リストラクチャリング）」の概念は、会計原則（連結財務書類における注記1.c.5）に記載されている。

当社グループ全体の貸出条件変更済エクスポージャーの額を特定するための原則に従い、リテール以外の事業についてのエクスポージャーは、とりわけ信用委員会により融資手続の中で個々に特定される。リテール顧客の貸出条件変更済エクスポージャーについては、通常、リスク部門および財務部門により認証されたパラメーターを持つアルゴリズムの使用を必要とする体系的なプロセスを通じて特定される。顧客の分類にかかわらず、試用期間後に「貸出条件変更済」のステータスの解除についての決定を可能にするプロセスが現在構築されている。

貸出条件変更済貸出金についての情報は、四半期毎に監督当局に対して報告される。

下記の表は、貸出条件変更済不良貸出金ならびにのちに非不良貸出金へと再分類された貸出条件変更済貸出金の総額および減損額を示している。

資産クラス別貸出条件変更済貸出金

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在における貸出条件変更済貸出金					
	総額	引当金	純額	うち不良貸出金残高		
				総額	引当金	純額
貸出金	12,823	(4,092)	8,731	7,503	(3,537)	3,966
中央政府および中央銀行	31	-	31	4	-	4
法人	6,169	(2,274)	3,895	4,832	(2,220)	2,612
金融機関	200	(46)	154	50	(34)	16
リテール	6,423	(1,772)	4,651	2,617	(1,283)	1,334
オフバランスシート・コミットメント	291	(4)	287	258	(1)	257
合計	13,114	(4,096)	9,018	7,761	(3,538)	4,223

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在における貸出条件変更済貸出金					
	総額	引当金	純額	うち不良貸出金残高		
				総額	引当金	純額
貸出金	12,682	(3,729)	8,953	6,527	(3,027)	3,500
中央政府および中央銀行	113	(2)	111	4	(2)	2
法人	5,445	(1,924)	3,521	4,074	(1,841)	2,233
金融機関	459	(53)	406	104	(39)	65
リテール	6,665	(1,750)	4,915	2,345	(1,145)	1,200
オフバランスシート・コミットメント	447	(4)	443	50	(1)	49
合計	13,129	(3,733)	9,396	6,577	(3,028)	3,549

地域別貸出条件変更済貸出金

(単位：百万ユーロ)		2016年12月31日現在における貸出条件変更済貸出金					
		総額	引当金	純額	うち不良貸出金残高		
					総額	引当金	純額
欧州		10,769	(3,370)	7,399	6,310	(2,843)	3,467
	フランス	3,175	(1,071)	2,104	1,484	(727)	757
	ベルギー	380	(110)	270	257	(102)	155
	ルクセンブルク	372	(74)	298	151	(73)	78
	イタリア	3,140	(1,164)	1,976	2,573	(1,112)	1,461
	ドイツ	467	(77)	390	213	(65)	148
	その他欧州諸国	3,235	(874)	2,361	1,632	(764)	868
北アメリカ		654	(131)	523	425	(124)	301
アジア太平洋		67	(20)	47	65	(19)	46
その他の国々		1,624	(575)	1,049	961	(552)	409
	トルコ	265	(7)	258	12	(7)	5
	湾岸諸国および アフリカ	476	(195)	281	299	(193)	106
	その他	883	(373)	510	650	(352)	298
合計		13,114	(4,096)	9,018	7,761	(3,538)	4,223

(単位：百万ユーロ)		2015年12月31日現在における貸出条件変更済貸出金					
		総額	引当金	純額	うち不良貸出金残高		
					総額	引当金	純額
欧州		11,199	(3,265)	7,934	5,584	(2,630)	2,954
	フランス	4,261	(1,182)	3,079	1,668	(778)	890
	ベルギー	302	(67)	235	191	(67)	124
	ルクセンブルク	435	(63)	372	113	(55)	58
	イタリア	3,215	(1,056)	2,159	2,427	(987)	1,440
	ドイツ	307	(32)	275	34	(17)	17
	その他欧州諸国	2,679	(865)	1,814	1,151	(726)	425
北アメリカ		605	(66)	539	261	(60)	201
アジア太平洋		48	(7)	41	18	(4)	14
その他の国々		1,277	(395)	882	714	(334)	380
	トルコ	338	(2)	336	14	(2)	12
	湾岸諸国および アフリカ	150	(69)	81	67	(59)	8
	その他	789	(324)	465	633	(273)	360
合計		13,129	(3,733)	9,396	6,577	(3,028)	3,549

信用リスク軽減手法

信用リスクの軽減（CRM）は、規則に従って考慮される。とりわけ、その効果は景気悪化側面の特質に基づき評価される。信用リスクの軽減は、以下に挙げる2つの主要な種類に分類される。

- ・当行に供された積立信用保護（担保）は、債務者の金融上の義務の適時履行を確保するために使用される。
- ・非積立信用保護（個人保証）は、債務不履行の場合に第三者が主債務者の代わりとなるコミットメントである。広義では、信用保険およびクレジット・デリバティブ（購入したプロテクション）もこの種類に分類される。

IRBアプローチに基づく範囲については、個人保証および担保が適格である場合に限り、銀行勘定取引に適用される全体的な回収率（GRR）の増加に対応して債務不履行による損失（LGD）のパラメーターを減少させることにより、保証および担保は考慮される。検討される価値は、該当する場合には、通貨価値と満期日のミスマッチ、また積立信用保護については、景気停滞時におけるデフォルトのシナリオに基づき、担保資産の市場価値に適用されるヘアカットを考慮する。ヘアカットが適用される非積立信用保護は、コミットメントの履行義務の性質および借入人と保証人による同時デフォルトのリスクによって決まる。

標準的アプローチに基づく範囲については、非積立信用保護がある場合に限り、より好ましい保証人のリスク・ウェイトを、通貨と満期日のミスマッチを調整した担保付エクスポージャーの一部に適用することにより、非積立信用保護は考慮される。積立信用保護は、通貨と満期日のミスマッチを調整後のエクスポージャーを減少させ、金融担保証券に係る市場価値の変動性を割り引くことで考慮される。

信用リスクの軽減効果の評価は、個別の行為について承認され、当社グループ全体で使用されている方法論に従って行われる。これらの手法は、上記「信用リスク管理方針（監査済）」に記されている監督およびポートフォリオ管理手続に従って監督されている。

不動産ローンのエクスポージャーのうち70%近くが、当社の2つの主要な国内市場（フランス、ベルギー）に集中している。これらの市場（主に固定金利での長期融資の分割返済）の持つ特性に照らせば、当社グループ・レベルでは、融資比率は重要な監視指標ではない。

積立信用保護

積立信用保護は、以下の2つに分けられる。

- ・金銭的担保：これは、一定額の現金（金を含む。）、投資信託ユニット、株式（上場または非上場を問わない。）および債券から構成される。
- ・その他の担保：これらは、不動産もしくは船舶による担保、設備もしくは在庫による担保または取引先の商業上の売掛債権もしくは取引先のその他の権利の譲渡等の多様な形態を含む。

積立信用保護が適格となるためには、以下の条件を満たさなければならない。

- ・担保の価値は、債務者に関するリスクと高い関連性があるてはならないこと（特に、債務者の保有する株式は適格ではない。）
- ・担保は文書化されていなければならないこと

- ・担保資産は迅速な再販売を可能にするために流動性の高い流通市場で取引されなければならないこと
- ・当行は、常に最新の担保資産の価値を把握しなければならないこと
- ・当行は、関連する資産の潜在的な償却および実現について合理的な確証を持たなければならないこと

リテール・バンキング事業においては、特定の種類の担保の有無により、保証率に応じて、統計ベースでの特定の債務不履行による損失のクラスに対するエクスポージャーが割り当てられる場合がある。

非積立信用保護

保証人については、主債務者と同等の厳格な信用リスク評価を行い、同様の手法および手続に従ってリスク・パラメーターが割り当てられる。

保証は、債務者の親会社または金融機関等のその他の事業体により付与される。保証のその他の例としては、クレジット・デリバティブまたは輸出金融に係る公的保険会社もしくは民間保険会社からの保証がある。

保証の検討は、借入人がデフォルトを引き起こし、保証が実行された場合に当行が回収を見込むことができる平均額の決定から構成される。かかる額は、保証額、借入人と保証人による同時デフォルトのリスク（借入人と保証人のデフォルト確率ならびに保証人のデフォルトと借入人のデフォルトの間の相関性（保証人および借入人が同じ企業集団または産業部門に所属している場合は、高く、そうでない場合は低くなる。）によって決まる。）ならびに保証の履行義務の性質によって決まる。

クレジット・デフォルト・スワップ（CDS）を通じた信用リスク管理の最適化

ホールセールバンキング事業の信用リスク管理の最適化の職務の一環として、ポートフォリオ・マネジメント（PM）が、クレジット・デリバティブおよび主にクレジット・デフォルト・スワップ（CDS）を用いてヘッジを設定している。かかるCDSは、変更リスクおよび集中リスクのヘッジならびに主要なエクスポージャーの管理を主たる目的とした積極的な管理方針の一環として利用される。原資産は、ホールセールバンキング事業のコーポレート・バンキングにより実施される大手企業に対するローンならびに時としてリテール・バンキングにより実施されるローンである。

CDSヘッジは、保証としてみなされ、IRBアプローチの下で扱われており、2016年12月31日現在、合計368百万ユーロ（2015年12月31日現在では255百万ユーロ）となった。適格であることを条件として、原資産に係る債務不履行による損失の見積額を減少させる効果を有し、これによりリスク加重資産に関する評価減が軽減される。

以下の表は、中央政府および中央銀行、コーポレートならびに金融機関のポートフォリオについて、当社グループの全事業部門の貸出金およびクレジット・コミットメントのポートフォリオに関する担保および保証によってもたらされるリスク軽減の内訳を、資産クラス別に示したものである。

IRBアプローチによるソブリン、金融機関、コーポレートおよび特別融資のポートフォリオにおける信用リスク軽減の内訳

(単位： 百万ユーロ)	2016年12月31日現在				2015年12月31日現在			
	エクスポージャー合計	リスクの軽減			エクスポージャー合計	リスクの軽減		
		保証およびクレジット・デリバティブ	担保	保証および担保合計		保証およびクレジット・デリバティブ	担保	保証および担保合計
中央政府および中央銀行	284,817	3,839	1,083	4,923	273,203	5,039	36	5,075
法人	487,787	73,344	66,935	140,279	465,838	62,297	57,859	120,156
金融機関	51,699	3,097	1,272	4,369	68,447	3,982	685	4,666
合計	824,304	80,280	69,291	149,570	807,488	71,317	58,579	129,897

標準的アプローチによるソブリン、金融機関、コーポレートおよび特別融資のポートフォリオにおける信用リスク軽減の内訳

(単位： 百万ユーロ)	2016年12月31日現在				2015年12月31日現在			
	エクスポージャー合計	リスクの軽減			エクスポージャー合計	リスクの軽減		
		保証およびクレジット・デリバティブ	担保	保証および担保合計		保証およびクレジット・デリバティブ	担保	保証および担保合計
中央政府および中央銀行	37,154	0	0	0	36,129	0	0	0
法人	133,743	459	22,204	22,663	134,361	717	19,082	19,799
金融機関	16,132	0	1	1	19,668	0	1	1
合計	187,029	459	22,205	22,664	190,157	717	19,083	19,800

コーポレート・ポートフォリオにおける増加は、既存の保証の改善を考慮したことによるものである。

[次へ](#)

(4) 取引先信用リスク

取引先信用リスクは、取引先との間の金融取引、投資または決済に内在する信用リスクが変換されたものである。これらの取引には、店頭（OTC）でのデリバティブ契約等の双務契約および清算機関を通じた契約も含まれる。このリスクの総量は、市場パラメーターの変化に伴って時間と共に変化する可能性があり、関連取引の再取得価額に影響を与える。

取引先リスクは、当行が正味受取人である取引またはポートフォリオに関連するフローの現在価値の全額につき、取引先が当行への支払義務の履行を怠る場合に存在する。取引先信用リスクはまた、取引先が債務を履行しない場合、デリバティブの代替費用またはポートフォリオとも関連する。したがって、当該リスクは、債務不履行の際には市場リスクまたは偶発リスクとみなされる。取引先リスクは、BNPパリバの顧客との二当事者間活動および清算機関または外部決済機関を通じた決済活動から発生する。

取引先リスクに関して、リスク機能部門（リスク部門）は5つの主要な優先事項に基づいて構築されている。

- ・取引先信用リスクに対するエクスポージャーの測定
- ・これらのエクスポージャーおよびこれらのエクスポージャーに適用される限度の確認および分析
- ・リスクを軽減するメカニズムの導入
- ・信用評価調整（CVA）の計算および管理
- ・ストレス・テストの定義および実施

取引先信用リスクの測定

取引先に対するエクスポージャーの計算

取引先リスクに対するエクスポージャーは、以下の2つの手法を用いて測定される。

モデル化されたエクスポージャー—内部モデルアプローチ

取引先リスク・エクスポージャーのモデル化に関し、取引先リスクに係る債務不履行エクスポージャー（EAD）は、規則（EU）575/2013第284-4条に定義されるとおり、将来発生し得る有効かつ正のエクスポージャー（EEPE）指標にアルファ規制係数を乗じることにより計算される。将来発生し得る有効かつ正のエクスポージャー（EEPE）は、エクスポージャーの特性を決定する内部エクスポージャー評価モデルを用いて測定される。かかるモデルは、当社グループにより開発され、監督当局により承認された。

当該モデルの指針は、取引先に対するエクスポージャーに影響を与える商品価格および株価、金利および為替レート等の主要なリスク要因を、それぞれの当初の価値に基づいてシミュレーションを行うことである。当行は、リスク要因における潜在的な変化を明らかにするために、数千の時間軌道（潜在的な市場の動向に関する数千のシナリオに対応する。）を生み出すモンテカルロ・シミュレーションを使用している。かかるモデルが用いる拡散プロセスは、直近の過去4年間におけるデータに応じて補正される。

すべてのリスク要因のシミュレーションに基づき、かかるモデルはシミュレーション実行日から取引満期日（1日から最も長期の取引の場合30年超の期間）までのポジションの価値を評価し、エクスポージャーの特性に係る初期設定を作成する。

エクスポージャーは、基本契約により削減することができ、また、クレジット・サポート・アネックス（CSA）によっても保証することができる。かかるモデルは、各取引先に対し、交換された担保に関する潜在的风险を伴う性質に加え、ネットティング契約およびクレジット・サポート・アネックスを考慮し、エクスポージャーを統合する。

取引先に対するエクスポージャーの内訳に基づき、かかるモデルは特に下記について決定する。

- ・ EEPE（将来発生し得る有効かつ正のエクスポージャー）が算出される平均リスク特性、将来発生し得る正のエクスポージャー（EPE）：

将来発生し得る正のエクスポージャー（EPE）の特性は、シミュレーションの各時点における取引先に対するエクスポージャーの内訳の平均として計算され、軌道のマイナス部分に関してはゼロとして設定される（マイナス部分は、BNPパリバ・グループが取引先に対してリスクとなる状況に対応する。）。EEPEは、減少していないEPEの特性の最初の1年間の平均として計算され、各シミュレーション実行日にEPEの最高値および前回シミュレーション実行日の値が用いられる。

- ・ 将来の潜在的なエクスポージャー（PFE）の特性：

将来の潜在的なエクスポージャー（PFE）の特性は、シミュレーションの各時点における取引先に対するエクスポージャーの内訳の90%として計算される。かかるパーセンタイル値は、ヘッジ・ファンドの取引先に対しては99%へと引き上げられる。将来の潜在的なエクスポージャーの最高値（MaxPFE）が、最高限度の管理に使用される。

規則（EU）575/2013の発効日である2014年1月1日より、取引先信用リスクに対するエクスポージャー測定のためのシステムにおいては、以下の点が考慮されている。

- ・ CRR第285条に従ったリスクのマージン期間の延長
- ・ 特定の相関リスクの算入
- ・ 特定のストレス期間を反映した補正に基づき計算されたストレスEEPEの決定

非モデル化エクスポージャー—標準的アプローチ

モデル化されていない取引先信用リスク・エクスポージャーについては、債務不履行エクスポージャーは、時価評価（正味現在価値にアドオンを加えたもの）に基づく。アドオンは、規則（EU）575/2013第274条に従い、取引のタイプとかかる取引の残存期間毎に固定の割合として算出される。

限度／監視の枠組

当社グループのリスク選好度に関する報告書の原則を示す限度は、取引先リスクのために定義されている。これらの限度は、取引先のタイプ（銀行、機関投資家、資産運用会社、ヘッジ・ファンド、法人）に従って定められている。取引先毎に内部モデルが計算した将来の潜在的なエクスポージャーの最高値（MaxPFE）が、取引先毎のリスク限度枠と日繰りベースで比較対照され、与信判断との順守が確認される。

これらの限度は、リスク承認プロセスの一部として定義および補正される。これらは、次の委員会、すなわち国内信用委員会、地域信用委員会、グローバル信用委員会およびゼネラル・マネジメント信用委員会（裁量の小さい順に記載されている。）により承認される。

これらの手順は、取引先信用リスクの監視および体系的なリスク集中の回避についてのさらなる手法を提供する一連の指令（市場リスク・システムから抽出される取引先毎の偶発市場リスクの感応度を網羅する。）により補完されている。

取引先信用リスクの軽減

BNPパリバ・グループは、リスク管理の一環として以下の2つの取引先リスク軽減メカニズムを導入した。

- ・店頭取引（OTC取引）に係るネットティング契約の締結
- ・店頭取引（OTC取引）または上場デリバティブ取引におけるセントラル・カウンターパーティを通じた決済

ネットティング契約

ネットティングは、当行がデリバティブ取引に伴う取引先信用リスクの軽減を図るために用いられる。ネットティングが発生する主要な例は、取引が終了する場合である。取引先が破綻した場合、市場時価ですべての取引が終了し、すべてのプラスおよびマイナスの市場価値が合算され、取引先に対する債務または債権が単一の金額（純額）で算出される。その残高（クローズ・アウト・ネットティング）は、現金、有価証券または預金により担保保証される場合がある。

当行は、通貨決済に係る取引先信用リスクを軽減する目的で、決済ネットティングの適用も行っている。これは、同一の日に同一の通貨で行われる、当行と取引先1社の間のすべての支払および受領のネットティングに該当する。このネットティングの結果、当行または取引先のいずれかによって支払われる（各通貨における）単一の金額が算出される。

これにより影響を受ける取引はフランス国内あるいは海外の枠組の一般原則に従った二当事者間または多数当事者間の契約に従って処理される。使用される主な二当事者間の契約の形式は、フランス全国銀行連盟（FBF）または国際的には国際スワップ・デリバティブ協会（ISDA）により発行されたものである。

セントラル・カウンターパーティを通じた取引決済

セントラル・カウンターパーティ（CCP）を通じた取引決済は、BNPパリバの通常の資本市場業務の一部である。グローバルな決済機関の一員として、BNPパリバは、日々のマージン・コールと共にデフォルト・ファンドに対する支払を通じてセントラル・カウンターパーティのリスク管理枠組に貢献している。BNPパリバとBNPパリバがメンバーであるセントラル・カウンターパーティの間の関係を規定するルールは、各セントラル・カウンターパーティのルールブックに記載されている。

欧州および米国においてはとりわけ、このスキームは、一方でポートフォリオのネットティングを通じて想定元本の減少を可能にし、また他方で、徹底したリスク管理枠組により複数の取引先から単一のセントラル・カウンターパーティへのリスクの転換を可能にする。

第三者取引の決済において、BNPパリバもまた、日々その顧客からのマージン・コールに係る支払を要求する。

1つまたは複数の清算機関によるデフォルトが、BNPパリバに影響を与えることから、BNPパリバはこれらのセントラル・カウンターパーティ専用の管理体制を導入し、これらのセントラル・カウンターパーティとの集結を注意深く記録している。

信用評価調整

BNPパリバがトレーディング活動（主にグローバル・マーケット）の一環として行う店頭取引金融商品の評価は、信用評価調整（CVA）を含んでいる。信用評価調整は、各取引先信用リスクを考慮するためにトレーディング・ポートフォリオの価値に加えられる修正である。信用評価調整は、契約の潜在的な正の価値、取引先のデフォルト確率およびデフォルト時の期待回収率に基づき、取引先に対するエクスポージャーから生じる予想公正価値損失である。

デリバティブ商品に関する取引先リスク・エクスポージャーは、BNPパリバのデリバティブ・ポートフォリオにおけるすべてのエクスポージャーならびにすべての原資産および統合業務部門の分類を対象としている。フィクスト・インカム・クレジット・コモディティ部門のエクスポージャー（G10レート、クレジット、FX市場および地方市場）が、これらのエクスポージャーの大部分を占めている。

信用評価調整は、予想エクスポージャーの作用だけでなく、特にデフォルトの可能性を算出するために使用されたクレジット・デフォルト・スワップ（CDS）の спреッドのレベルに関連している取引先の信用リスクの水準でもある。

金融業務ポートフォリオに組み込まれている信用の質の悪化によるリスクを軽減するため、BNPパリバはクレジット・デリバティブ商品といった市場商品の購入に関連するダイナミック・ヘッジ戦略を用いる場合がある。

信用評価調整の変動による損失のリスクから銀行を保護するために、規則（EU）575/2013は、専用の資本チャージであるCVAチャージを導入した。この新たなチャージは、BNPパリバ・グループがリスクにさらされている取引先の信用スプレッドの変動による損失のリスクの現在価値を算出することを目的としている。CVAチャージは、当社グループにより先進的手法を用いて計算され、当行のモデルに依拠している（下表「信用評価調整（CVA）リスク資本チャージ」を参照。）。

ストレス・テストおよび誤方向リスク

BNPパリバの取引先リスクのストレス・テストの枠組は、市場リスクの枠組と一致している（「(5) 市場リスク」内の「トレーディング業務に関連する市場リスク」を参照。）。したがって、取引先ストレス・テストの枠組は、市場リスクのストレス・テストと連携して実施され、シナリオを共有する市場動向との一貫性を利用している。テストはまた、取引先の信用度の悪化およびショック等の取引先リスクに特有の要素からなる。

かかるリスク解析は、キャピタル・マーケット・リスク委員会（市場リスクおよび取引先リスクのための主要リスク委員会）その他の市場リスク報告の組織と共同フォーラムを共有する管理報告の枠組の中で行われる。取引先リスクおよび市場リスクのストレス・テストの枠組はいずれも、ストレス・テスト運営委員会の管轄下にある。

誤方向リスク（または望ましくない相関リスク）は、取引先の信用の質と逆相関する取引先へのエクスポージャーをいう。

かかるリスクは以下の2つに分けられる。

- ・一般的な誤方向リスク（GWWR）：取引先のデフォルトの可能性が一般的な市場リスク要因と明確に相関するリスクをいう。
- ・個別の誤方向リスク（SWWR）：個別の取引先に対する将来のエクスポージャーが、取引先との取引または供出された担保の性質により取引先のデフォルトの可能性と明確に相関する場合に発生するリスクをいう。

BNPパリバによる一般的な誤方向リスク（GWWR）の監視および解析は、取引先の信用度の質と逆相関するリスク要因を強調するストレス・テストを通じて行われる。

- ・トップダウン・アプローチにおいて、GWWR方針は、一般的な誤方向リスクを発見するために利用される一般的な規則および基準が定められている。これらの基準は、取引先の設立国、属する地域および関与する産業に基づいている。取引先がBNPパリバに対して持っている可能性のあるデリバティブ・ポジション、ストラクチャード・ファイナンスおよび担保は、一般的な誤方向リスクが解析および報告された状態であると定義されている。
- ・一般的な誤方向リスクの枠組は、ポートフォリオ・レベルで最も影響力のあるシナリオを規定するために、取引先クレジット・アナリストの専門知識を特に必要とする堅牢なボトムアップ・アプローチにも依拠する（かかるアプローチは、極限的であるが現実的な条件を反映したストレス市場パラメーターを用いて行われる。）。

基礎となるエクスポージャーと取引先の間の法的関連性が認められた場合、個別の誤方向リスクは、規制上の資本の取り扱いの規定に服する。

取引先信用リスクに対するエクスポージャー（監査済）

下記の表は、デリバティブ契約や、有価証券貸借取引に伴う、バーゼルに基づく資産クラス別の取引先信用リスクに対するエクスポージャー（債務不履行エクスポージャーとして測定される。）を、ネットティング契約の影響を考慮した額で表示したものである。

資産クラス別の取引先信用リスク債務不履行エクスポージャー（セントラル・カウンターパーティおよびCVAチャージを除く。）

債務不履行エクスポージャー (単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在			2015年12月31日現在			変動
	IRB アプローチ	標準的 アプローチ	合計	IRB アプローチ	標準的 アプローチ	合計	合計
中央政府および中央銀行	32,657	11	32,668	22,377	1	22,378	10,290
法人	73,754	948	74,702	64,031	795	64,825	9,876
金融機関(注1)	32,888	559	33,447	30,608	554	31,162	2,285
リテール	2	11	13	1	8	9	3
合計	139,301	1,528	140,829	117,016	1,358	118,374	22,455

(注1) 金融機関の資産クラスは、金融機関や投資会社（他国で認識されているものを含む。）で構成される。このクラスは、中央政府として取り扱われない地域および地方の機関、公共機関および多国籍開発銀行に対する一部のエクスポージャーを含む。

取引先信用リスクについて、2016年12月31日現在におけるIRBアプローチによるエクスポージャーのシェアは、2015年12月31日と比較して安定しており、99%であった。

債務不履行エクスポージャー

債務不履行エクスポージャー（EAD）は、主に内部モデルを用いて測定される（上記「取引先に対するエクスポージャーの計算」を参照。）。内部モデルに含まれない範囲（現在は、主に子会社であるBNL、バンクウェストおよびTEBならびに決済活動の範囲の一部に限られる。）については、時価評価法（正味現在価値にアドオンを加えたもの）を用いて計算される。

決済および未決済の範囲のよりよい見通しを提供するために、以下の表は、エクスポージャーにおいて、各ペア（カテゴリー：範囲）の信用評価調整（CVA）を除いた合計に対する割合の概要を示している。取引ポートフォリオに計上されたデリバティブ金融商品における当社グループの取引量の数値は、連結財務書類の注4.aに記載されている。

商品別取引先信用リスク債務不履行エクスポージャー

債務不履行エクスポージャー (単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在					2015年12月31日現在				
	取引先信用リスク (セントラル・カウンターパーティおよびCVAチャージを除く。)		セントラル・カウンターパーティ (注1)		合計	取引先信用リスク (セントラル・カウンターパーティおよびCVAチャージを除く。)		セントラル・カウンターパーティ (注1)		合計
OTCデリバティブ	94,646	93.3%	6,908	6.7%	101,554	88,981	95.6%	4,100	4.4%	93,081
有価証券金融取引	46,183	86.6%	7,157	13.4%	53,340	29,393	87.2%	4,323	12.8%	33,716
上場デリバティブ			46,920	100.0%	46,920			34,938	100.0%	34,938
合計	140,829	69.8%	60,986	30.2%	201,815	118,374	73.2%	43,361	26.8%	161,735

(注1) 2016年12月31日現在における2.7十億ユーロのデフォルト・ファンド負担を除く。

二当事者間活動（すなわち、決済活動を除く。）の内部モデルに含まれる範囲における債務不履行エクスポージャーは、22十億ユーロ増加した。この変動は、大部分が米ドルの上昇、またその結果ユーロ建てのデリバティブ・ポジション、新たなレポおよび貸借取引のエクスポージャーが上昇したことならびに既存の取引先の特定の誤方向リスクが増加したことに起因する。

アプローチ別取引先信用リスク債務不履行エクスポージャー（セントラル・カウンターパーティおよびCVAチャージを除く。）

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在						
	内部モデル（EEPE）（注1）			NPV（注2） +アドオン			合計
	IRB アプローチ	標準的 アプローチ	小計	IRB アプローチ	標準的 アプローチ	小計	
デリバティブ	93,038	20	93,057	90	1,499	1,589	94,646
証券金融取引および 繰延決済取引	46,173	9	46,183	0	0	0	46,183
合計	139,211	29	139,240	90	1,499	1,589	140,829

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在						
	内部モデル（EEPE）（注1）			NPV（注2） +アドオン			合計
	IRB アプローチ	標準的 アプローチ	小計	IRB アプローチ	標準的 アプローチ	小計	
デリバティブ	87,546	1	87,547	77	1,357	1,434	88,981
証券金融取引および 繰延決済取引	29,380	0	29,380	13	0	13	29,393
合計	116,926	1	116,927	91	1,357	1,448	118,374

（注1） 将来発生し得る有効かつ正のエクスポージャー。

（注2） 正味現在価値。

標準的アプローチの下で債務不履行エクスポージャー（EAD）の控除として適用される担保保証は、2015年12月31日現在、540百万ユーロであったのと比較して、2016年12月31日現在、合計で658百万ユーロとなった。

取引先信用リスクに係るリスク加重資産は、債務不履行エクスポージャーに、使用されるアプローチ（標準的アプローチまたはIRBアプローチ）によって決まる適切な加重比率を乗じて計算される。

一般的に、債務不履行エクスポージャー（EAD）がIRBアプローチを用いてモデル化され加重される場合、「将来発生し得る有効かつ正のエクスポージャー」を計算する際に担保額は直接考慮されるため、債務不履行による損失（LGD）は供出された既存の担保によっては調整されない。

以下の表は、格付別のOTCデリバティブ・ポートフォリオの区分を示す。各要素について、取引純額に対する割合が表されている。

格付別取引先信用リスク債務不履行エクスポージャー

	2016年12月31日現在		2015年12月31日現在	
	債務不履行 エクスポージャーの分布	うち取引純額に 対する割合	債務不履行 エクスポージャーの分布	うち取引純額に 対する割合
AAA	9%	98%	12%	97%
AA	46%	90%	46%	90%
A	19%	91%	14%	85%
BBB	10%	92%	10%	84%
BB	6%	78%	7%	75%
B	5%	84%	6%	79%
その他	4%	86%	4%	82%

2016年12月31日現在のOTCデリバティブ・ポートフォリオについて、担保付取引の割合は、取引数の合計の約75%を占めている。

EU CCR 4－IRBアプローチによるデフォルト時における取引先信用リスク・エクスポージャー（CCPおよびCVAチャージを除く。）

本表は、欧州銀行監督機構（EBA）の「第3の柱」ガイドライン（2016年12月14日付EBA/GL/2016/11）内のEU CCR 4モデルの表に基づいている。

(単位：百万 ユーロ)	2016年12月31日現在					
	PDの範囲	a	b	d	f	g
		債務不履行 エクスポージャー	平均PD	平均LGD	リスク加重資産	平均RW
中央政府または 中央銀行	0.00%以上0.15%未満	32,369	0.02%	1%	136	0%
	0.15%以上0.25%未満	18	0.16%	20%	2	12%
	0.25%以上0.50%未満	73	0.46%	50%	61	84%
	0.50%以上0.75%未満	2	0.69%	50%	1	73%
	0.75%以上2.50%未満	65	2.08%	45%	73	112%
	2.50%以上10.0%未満	5	4.01%	50%	7	147%
	10.0%以上100%未満	126	21.81%	60%	450	358%
	100%（デフォルト）	-	-		-	-
	小計	32,657	0.11%	2%	731	2%
金融機関	0.00%以上0.15%未満	28,670	0.05%	23%	2,226	8%
	0.15%以上0.25%未満	1,773	0.18%	39%	578	33%
	0.25%以上0.50%未満	1,497	0.36%	49%	909	61%
	0.50%以上0.75%未満	290	0.69%	56%	287	99%
	0.75%以上2.50%未満	440	1.43%	64%	625	142%
	2.50%以上10.0%未満	184	3.64%	65%	400	218%
	10.0%以上100%未満	34	13.31%	58%	103	299%
	100%（デフォルト）	1	100.00%		0	0%
	小計	32,888	0.13%	26%	5,129	16%
法人	0.00%以上0.15%未満	54,294	0.05%	29%	5,239	10%
	0.15%以上0.25%未満	7,144	0.17%	31%	1,793	25%
	0.25%以上0.50%未満	4,621	0.36%	44%	2,549	55%
	0.50%以上0.75%未満	1,884	0.69%	33%	1,203	64%
	0.75%以上2.50%未満	3,281	1.39%	50%	3,792	116%
	2.50%以上10.0%未満	2,011	4.34%	46%	3,009	150%
	10.0%以上100%未満	325	17.06%	27%	455	140%
	100%（デフォルト）	194	100.00%		0	0%
	小計	73,754	0.61%	32%	18,039	24%
リテール	小計	1	n.s.	n.s.	1	n.s.
	合計	139,301	0.38%	23%	23,901	17%

(単位：百万 ユーロ)	2015年12月31日現在 見積額					
	PDの範囲	a	b	d	f	g
		債務不履行 エクスポージャー	平均PD	平均LGD	リスク加重資産	平均RW
中央政府または 中央銀行	0.00%以上0.15%未満	22,004	0.03%	2%	127	1%
	0.15%以上0.25%未満	12	0.16%	20%	1	12%
	0.25%以上0.50%未満	146	0.44%	50%	100	69%
	0.50%以上0.75%未満	0	0.50%	50%	0	115%
	0.75%以上2.50%未満	54	2.07%	45%	67	122%
	2.50%以上10.0%未満	22	5.65%	21%	14	65%
	10.0%以上100%未満	131	26.17%	60%	477	363%
	100% (デフォルト)	8	100.00%		0	0%
	小計	22,377	0.23%	2%	786	4%
金融機関	0.00%以上0.15%未満	26,158	0.05%	21%	1,917	7%
	0.15%以上0.25%未満	1,662	0.18%	41%	503	30%
	0.25%以上0.50%未満	1,293	0.36%	52%	797	62%
	0.50%以上0.75%未満	766	0.72%	23%	330	43%
	0.75%以上2.50%未満	517	1.45%	56%	667	129%
	2.50%以上10.0%未満	153	3.75%	64%	327	214%
	10.0%以上100%未満	48	21.16%	60%	166	348%
	100% (デフォルト)	12	100.00%		0	0%
	小計	30,608	0.20%	25%	4,707	15%
法人	0.00%以上0.15%未満	45,077	0.05%	29%	4,395	10%
	0.15%以上0.25%未満	5,447	0.17%	38%	1,634	30%
	0.25%以上0.50%未満	5,414	0.35%	37%	2,488	46%
	0.50%以上0.75%未満	1,787	0.69%	40%	1,194	67%
	0.75%以上2.50%未満	3,800	1.33%	41%	3,595	95%
	2.50%以上10.0%未満	1,835	4.08%	45%	2,584	141%
	10.0%以上100%未満	418	18.58%	43%	946	226%
	100% (デフォルト)	253	100.00%		0	0%
	小計	64,031	0.81%	32%	16,836	26%
リテール	小計	1	n.s.	n.s.	1	n.s.
	合計	117,016	0.54%	24%	22,330	19%

EU CCR 3－標準的アプローチによるデフォルト時における取引先信用リスク・エクスポージャー（CCPおよびCVAチャージを除く。）

本表は、欧州銀行監督機構（EBA）の「第3の柱」ガイドライン（2016年12月14日付EBA/GL/2016/11）内のEU CCR 3モデルの表に基づいている。

(単位： 百万ユーロ)	2016年12月31日現在								リスク 加重資産
	債務不履行エクスポージャー								
	リスク・ウェイト	0%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	
中央政府または 中央銀行				4		7		11	9
金融機関		473		62		24		559	149
法人				0		927	20	948	958
リテール					11			11	8
合計	-	473	-	66	11	958	20	1,528	1,124

(単位： 百万ユーロ)	2015年12月31日現在 見積額								リスク 加重資産
	債務不履行エクスポージャー								
リスク・ウェイト	0%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	合計	
中央政府または 中央銀行				0		1		1	1
金融機関		486		39		29		554	146
法人						769	25	795	807
リテール					8			8	6
合計	-	486	-	39	8	799	25	1,358	960

資本要件およびリスク加重資産

取引先信用リスク加重資産は、3つの規制要件を反映している。

取引先信用リスク資本要件およびリスク加重資産

(単位：百万ユーロ)	リスク加重資産			資本要件		
	2016年 12月31日現在	2015年 12月31日現在	変動	2016年 12月31日現在	2015年 12月31日現在	変動
セントラル・カウンター パーティ (CCP)	3,796	2,432	1,363	304	195	109
CVAチャージ	4,347	3,507	840	348	281	67
取引先信用リスク（セン トラル・カウンターパー ティおよびCVAチャージ を除く。）	25,025	23,289	1,736	2,002	1,863	139
中央政府および 中央銀行	739	787	(47)	59	63	(4)
法人	18,997	17,643	1,354	1,520	1,411	108
金融機関	5,279	4,852	426	422	388	34
リテール	10	7	3	1	1	-
取引先信用リスク合計	33,168	29,228	3,940	2,653	2,338	315

取引先信用リスク加重資産の変動の主要な要因別内訳

リスク加重資 産 (単位： 百万 ユーロ)	2015年 12月31日 現在	主要な要因						変動合計	2016年 12月31日 現在
		通貨	量	パラ メーター	範囲	手法	その他		
取引先信用リ スク	29,228	(4)	3,287	(1,467)	0	1,462	661	3,940	33,168

取引先リスク加重資産は、（とりわけ清算における）量における三十億ユーロの増加および法人向けモデルの改定後における十億ユーロの増加に伴って四十億ユーロ増加したが、市場パラメーターにおける変動が十億ユーロ減少したことにより、部分的に相殺された。

セントラル・カウンターパーティに対する決済活動に係る取引先信用リスク・エクスポージャー

決済CCRチャージは、決済活動に対する二当事者間CCR範囲の拡張の結果であり、上場デリバティブ・ポートフォリオと共にOTCデリバティブおよびレポポートフォリオの決済部分を対象としている。これは、以下の3つの要素の合計に等しい。

- ・清算機関に対するBNPパリバのエクスポージャーから生じるチャージ
- ・（顧客決済における）顧客に対するエクスポージャーから生じるチャージ
- ・BNPパリバがセントラル・カウンターパーティの決済機関の一員でない場合、外部決済機関に対するBNPパリバのエクスポージャーから生じるチャージ

以下の表は、それぞれの要素間の決済CCRチャージの内訳を表す。

セントラル・カウンターパーティ（CCP）チャージ

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在		2015年12月31日現在	
	リスク加重資産	資本要件	リスク加重資産	資本要件
セントラル・カウンターパーティ（CCP）	2,649	212	1,676	134
外部顧客	1,066	85	694	56
外部決済機関	81	6	62	5
合計	3,796	304	2,432	195

信用評価調整（CVA）リスク

標準的アプローチを用いると、信用評価調整（CVA）の資本要件は、当局が設定する計算方法に従って計算される。

IRBアプローチを用いると、信用評価調整（CVA）リスク資本チャージは、以下の2つの要素の合計となる。

- ・ CVA VaR チャージ：信用スプレッドへのCVA感応度に対するVaR計算から測定された所要自己資本を表す。
- ・ CVA SVaR チャージ：信用スプレッドへのCVA感応度に対するストレスVaR計算から測定された所要自己資本を表す。

信用評価調整（CVA）リスク資本チャージ

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在		2015年12月31日現在	
	リスク加重資産	資本要件	リスク加重資産	資本要件
標準的アプローチ	303	24	528	42
先進的アプローチ	4,044	324	2,979	238
CVA VaR チャージ	898	72	596	48
CVA SVaR チャージ	3,146	252	2,383	191
合計	4,347	348	3,507	281

二当事者間取引先信用リスク

取引先リスク（セントラル・カウンターパーティおよび信用評価調整を除く。）へのエクスポージャーについての資本要件は、二当事者間取引先信用リスクへのエクスポージャーについての資本要件に相当する。これは、OTCデリバティブおよび証券金融取引のポートフォリオの未決済部分において計算される。かかるチャージは、現在の債務不履行エクスポージャーから計算されるチャージとストレスEADから計算されるチャージの最大額である。

以下の表は、OTCデリバティブおよび証券金融取引間の二当事者間CCRチャージの内訳を表す。

商品別取引先信用リスク（セントラル・カウンターパーティおよびCVAチャージを除く。）

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在		2015年12月31日現在	
	リスク加重資産	資本要件	リスク加重資産	資本要件
OTCデリバティブ	22,251	1,780	21,257	1,701
証券金融取引および繰延決済取引	2,775	222	2,033	163
合計	25,025	2,002	23,289	1,863

デリバティブ商品想定額

（連結財務書類の注4.a（2016年12月31日現在における貸借対照表の注記）を参照。）

(5) 市場リスク

市場リスクは、市場価格または市場パラメーター（直接観測可能なものか否かを問わない。）の不利な動向により損失が生じるリスクである。

観測可能な市場パラメーターは、為替レート、有価証券や商品の価格（上場市場での価格であるか、類似資産を参照することで得られる価格であるかを問わない。）、デリバティブの価格およびこれらのパラメーターから直接推測できるその他のパラメーター（金利、信用スプレッド、ボラティリティ、インプライド相関、またはその他類似のパラメーター等）を含むが、これらのみには限定されない。

観測不能な要素は、業務上の仮定（各モデルに含まれるパラメーター等）に基づく要素か、統計的または経済的分析に基づく要素で、市場において解明できない要素である。

トレーディング勘定の固定利付証券においては、信用商品は、金利または外国為替相場と同様の市場パラメーターである、債券の利回りや信用スプレッドに基づき評価される。このため、負債商品の発行者に生じる信用リスクは、発行者のリスクとして知られる市場リスクの要素である。

流動性は、市場リスクの重要な要素である。流動性が制限されるか失われた状況では、商品または物品の取引または見積価額での取引が不能になる可能性がある。流動性は、例えば、特定の資産の取引量が少ない、特定の資産に適用される法的制限がある、特定の資産に係る需給バランスが大幅に崩れている等の理由で、制限されたり失われたりする可能性がある。

銀行業務に関連する市場リスクは、株式保有に伴う損失リスクと、銀行仲介業務から生じる金利リスクおよび為替リスクを含む。

市場リスクは本項において、以下の2つの要素で示されている。

- ・トレーディング活動に関連し、トレーディング金融商品およびデリバティブ契約に対応する市場リスク
- ・株式保有に伴う損失リスクと、銀行仲介業務から生じる金利リスクおよび為替リスクを含む銀行業務に関連した市場リスク

下記の表は、トレーディング勘定および銀行勘定別の分類されたBNPパリバの貸借対照表を示している。

トレーディング勘定および銀行勘定別プルデンシャル・バランスシート

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在		
	プルデンシャル・ バランスシート	トレーディング勘定	銀行勘定
資産			
現金および中央銀行預け金	160,645		160,645
純損益を通じて公正価値で測定する 金融商品			
トレーディング目的有価証券	123,679	122,573	1,106
貸出金および売戻契約	157,587	157,120	467
純損益を通じて公正価値で測定する ものとして指定した資産	1,413		1,413
デリバティブ金融商品	327,884	326,667	1,217
ヘッジ目的デリバティブ	18,083		18,083
売却可能金融資産	157,686		157,686
金融機関貸出金および債権	42,902		42,902
顧客貸出金および債権	718,401		718,401
金利リスク・ヘッジ・ポートフォリオの 再測定による調整	4,664		4,664
満期保有目的金融資産	554		554
その他資産	164,589		164,589
資産合計	1,878,087	606,360	1,271,727
負債			
中央銀行預金	233		233
純損益を通じて公正価値で測定する 金融商品			
トレーディング目的有価証券	70,303	70,273	30
借入金および買戻契約	183,206	183,204	2
純損益を通じて公正価値で測定する ものとして指定した資産	53,430		53,430
デリバティブ金融商品	318,389	317,324	1,065
ヘッジ目的デリバティブ	19,615		19,615
金融機関預金	72,781		72,781
顧客預金	765,180		765,180
負債証券	156,456		156,456
金利リスク・ヘッジ・ポートフォリオの 再測定による調整	4,202		4,202
その他負債	129,219		129,219
負債合計	1,773,014	570,801	1,202,213
連結資本合計	105,073		105,073
負債および資本合計	1,878,087	570,801	1,307,286

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在		
	プルデンシャル・ バランスシート	トレーディング勘定	銀行勘定
資産			
現金および中央銀行預け金	134,673		134,673
純損益を通じて公正価値で測定する 金融商品			
トレーディング目的有価証券	133,505	124,271	9,234
貸出金および売戻契約	137,771	137,714	57
純損益を通じて公正価値で測定する ものとして指定した資産	2,608		2,608
デリバティブ金融商品	336,578	333,834	2,744
ヘッジ目的デリバティブ	17,971		17,971
売却可能金融資産	154,831		154,831
金融機関貸出金および債権	38,683		38,683
顧客貸出金および債権	689,021		689,021
金利リスク・ヘッジ・ポートフォリオの 再測定による調整	4,564		4,564
満期保有目的金融資産	569		569
その他資産	156,800		156,800
資産合計	1,807,574	595,819	1,211,755
負債			
中央銀行預金	2,385		2,385
純損益を通じて公正価値で測定する 金融商品			
トレーディング目的有価証券	82,548	77,404	5,144
借入金および買戻契約	156,771	156,769	2
純損益を通じて公正価値で測定する ものとして指定した資産	51,855		51,855
デリバティブ金融商品	325,750	323,419	2,331
ヘッジ目的デリバティブ	21,101		21,101
金融機関預金	83,290		83,290
顧客預金	701,229		701,229
負債証券	162,745		162,745
金利リスク・ヘッジ・ポートフォリオの 再測定による調整	3,946		3,946
その他負債	116,022		116,022
負債合計	1,707,642	557,592	1,150,050
連結資本合計	99,932		99,932
負債および資本合計	1,807,574	557,592	1,249,982

市場リスクに対する資本要件およびリスク加重資産（株式リスクを除く。）

市場リスクに対する資本要件およびリスク加重資産

(単位：百万ユーロ)	リスク加重資産			資本要件		
	2016年 12月31日現在	2015年 12月31日現在	変動	2016年 12月31日現在	2015年 12月31日現在	変動
内部モデル	20,766	21,039	(273)	1,661	1,683	(22)
VaR	6,415	7,714	(1,299)	513	617	(104)
ストレスVaR	8,933	8,590	343	715	687	27
追加的リスク費用 (IRC)	4,420	3,849	571	354	308	46
包括的リスク指標 (CRM)	998	886	112	80	71	9
標準的アプローチ	969	1,986	(1,017)	78	159	(81)
トレーディング勘定の 証券化ポジション	794	739	56	64	59	4
市場リスク合計	22,529	23,764	(1,235)	1,802	1,901	(99)

標準的アプローチを用いて計算された市場リスクは、内部モデルの対象となっていない当社グループのいくつかの事業体の市場リスクを網羅している。標準的アプローチは、銀行勘定の外国為替リスクの計算に利用される。（下記「銀行業務に関連する市場リスク」を参照。）

株式リスク加重資産に関しては、下記「銀行業務に関連する市場リスク」に記載されている。

市場リスク加重資産の主要な要素別の動向

リスク加重資産 (単位：百万 ユーロ)	2015年 12月31日 現在	主要な要素						変動合計	2016年 12月31日 現在
		通貨	量	パラメ ータ	範囲	手法	その他		
市場リスク	23,764	-	(1,497)	904	(4)	38	(676)	(1,235)	22,529

市場リスクは、主に英国の国民投票を見込んで実施されたヘッジ戦略に関連するVaRの減少および銀行勘定における為替レートリスクに関連したその他の要素の減少により、1十億ユーロ減少した。

トレーディング業務に関連する市場リスク

概要（監査済）

市場リスクは、ホールセールバンキング事業（CIB）内の主にグローバル・マーケット部門が実施するトレーディング業務から発生するもので、以下に定義されているような各種リスク要因を含むものである。

- ・金利リスクは、市場金利の変動により金融商品の価値が変動するリスクである。
- ・為替リスクは、為替レートの変動により商品の価値が変動するリスクである。
- ・株式リスクは、市場価格の変動、株式または株価指数のボラティリティにより生じる。
- ・商品リスクは、市場価格の変動、商品関連または商品価格指数のボラティリティにより生じる。
- ・信用スプレッド・リスクは、発行体の信用の質の変化により生じ、当該発行体に係るクレジット・プロテクションの購入価格の変動に反映される。

- ・オプション商品は、性質上、ボラティリティおよび相関性リスクを発生させ、そのリスク・パラメーターは活発な市場で観測可能なオプションの市場価格に基づき決定できる。

BNPパリバにおけるトレーディング業務は、事業部門の顧客との経済関係に直接関連し、マーケット・メイキング業務の一部として間接的に関連している。この原則の例外として、BNPパリバの自己勘定取引は、2015年中頃に子会社のオペラ・トレーディング・キャピタルに移転された。

市場リスク管理組織（監査済）

市場リスク管理システムは、市場リスクをトラッキングおよび管理し、金融商品の評価を管理すると共に、管理機能を、各事業部門から完全に独立した状態に保つことを目的とするものである。

リスク部門内では、以下の3つの部門が市場リスクの監視について責任を有している。

- ・グローバル・マーケット・リスク部門（GM Risk）は、グローバル・マーケット事業を担っている。
- ・企業リスク構成部門（ERA-ALMT Risk）は、資産・負債管理および財務事業を担っている。
- ・海外リテール・バンキング・リスク部門（IRB Risk）は、海外リテール・マーケット事業を担っている。

かかる任務は、リスク要因ならびに感応度の定義、測定および分析、ならびに潜在的な損失のグローバル指標であるバリュー・アット・リスク（VaR）の測定および管理で構成される。リスク部門は、あらゆる事業活動が、各委員会が承認した限度に沿って行われるようにし、新たな業務および主要な取引の承認、ポジション評価モデルの検討および承認、評価・リスク管理部門（V&RC）と共同で市場パラメーターの月次見直し（MAPの見直し）を行う。

市場リスクおよび金融商品の評価の監視は、下記の複数の正式な委員会で構成されている。

- ・キャピタル・マーケット・リスク委員会（CMRC）は、資本市場関連のリスクを統治する主要な委員会である。キャピタル・マーケット・リスク委員会は、一貫した方法で、市場および取引先リスク関連の問題に対処する責任を負う。キャピタル・マーケット・リスク委員会は、主要なエクスポージャーおよびストレス・リスクの変化を追い、トレーディング総額の最大限度を設定する。キャピタル・マーケット・リスク委員会はおよそ月1回会議を行い、その議長は当社グループの最高経営責任者または当行の最高業務責任者が務める。
- ・商品および財務管理委員会（PFC）は、金融商品の評価に係る事項について、仲裁および価格に関する意思決定を行う委員会である。当委員会は、会議を四半期毎に開催し、市場取引の結果の測定および認識の効率性の管理および信頼性を強化するため、ホールセールバンキング部門の財務統制チームの結論ならびに業務を協議する。議長は当社グループの最高財務責任者が務め、財務―会計部、ホールセールバンキング部門ならびにリスク部門の取締役が出席する。
- ・事業部門レベルでは、評価レビュー委員会（VRC）が、市場パラメーター（MAP）の検討やリザーブの変動を検査および承認するための会議を毎月開催する。評価レビュー委員会は、トレーディング部門と管理部門の間での意見の相違の仲裁役も果たす。議長は、シニア・トレーダーが務め、その他のメンバーは、トレーディング部門、リスク部門、ホールセールバンキング部門の評価・リスク管理部（V&RC）チームおよび財務部の代表者が出席する。意見の不一致がある場合、商品および財務管理委員会の処理事項とする。

- ・評価手法委員会（VMC）は、モデルの承認および見直しの状況を監視し、関連のある勧告について追跡調査し、モデル統治の改善を示すための会議を、事業部門毎に年に2回から3回開催する。

評価に対する管理（監査済）

プルデンシャルに関するトレーディング勘定に含まれる金融商品は、適用される会計基準に従い、損益を通じて市場価値またはモデル価値で評価および報告される。銀行勘定に分類される金融商品も同様の場合がある。

ポートフォリオの評価に対する管理については、職務の分離を規定した評価に関する職務憲章に記載されている。これらの管理方針および実務は、すべての資産・負債管理および財務事業に適用される。

当該憲章に加え、関連する評価に対する管理の詳細は、具体的な方針に記載されている。評価に対する管理メカニズムを共に構成する主要な手続は下記のとおりである。

取引の会計処理管理

かかる管理は、ミドルオフィスチームの職務である。しかしながら、一部の複雑な取引は、リスク部門が管理する。

市場パラメーター（MAP）の見直しー独立した価格検証

価格検証は、評価・リスク管理部門（V&RC）およびリスク部門が共同で管理を行っている。最も流動的なパラメーターについては毎日管理が行われ、すべての市場パラメーターの包括的かつ正式な検討は月末に行われる。評価・リスク管理部門が管理するパラメーターの種類は正確に列挙され、基本的にこれらは外部の情報源に照らして自動的に管理されるパラメーター（有価証券の価格、バニラ・パラメーター）であり、合意された価格サービスの利用を含む場合がある。リスク部門は、評価手法の管理およびモデルの選択に著しく左右される最も複雑なパラメーターについて責任を負う。

市場パラメーターの検討に係る一般原則は、評価に関する職務憲章ならびにグローバルな指標および独立した価格検証方針およびMAPの見直し原則等のグローバルな専門の方針に記載されている。具体的な方法論は、商品ライン毎に編成されるMAPブックとして知られる書類に記載され、定期的に更新される。リスク部門および評価・リスク管理部門の職務は、それぞれの時点において規定され、市場パラメーターの検討に関する結論は、市場パラメーター研究書に記載されている。

市場パラメーターの検討結果として、評価の調整見積額が算出され、会計帳簿に入力するミドルオフィスに通知される。この結果は、最終決定または上申が行われる評価レビュー委員会においてトレーディングを担当する役員に通知される。統制機能の見解が優先されるが、重大かつ強固な見解の不一致については、商品および財務管理委員会の処理事項とする。

モデルの承認および検討

モデル管理の統制は、評価手法統制方針に記載されている。事業活動に特有のガイドラインについては、各商品ラインのモデル検討ガイドライン文書に詳述されている。

フロントオフィスの定量的分析を行うアナリストは、商品評価および取引の決定を行う際に利用されるリスクの測定に用いる方法論の策定および提案を行う。調査チームおよびITチームは、これらのモデルをシステムにおいて実行する責任を負う。

リスク部門が、評価モデルの独立した管理について責任を負っており、以下の責務を含む。

- ・モデルの承認では、「評価モデル事由」と称される評価の方法論に対する修正を含め、モデルを承認するかまたは拒否するかの正式な決定が行われる。あらゆる場合において、承認の決定はリスク部門の上級アナリストが行う。承認の決定に必要とされる検討は、簡潔な場合と包括的な場合がある。後者の場合には、承認の根拠および条件がモデル承認文書に詳述される。共同の議論が行われる必要がある場合または利害関係者の情報が必要とされる場合、モデル承認委員会が招集される可能性がある。
- ・モデルの検討は、（承認と関連して）開始時にまたはモデルの試用期間（再検討）を通じて行うことができる。モデルの検討の際には、一定の市場環境に照らした商品の評価に用いられるモデルの適合性の調査を行う。
- ・モデルの利用および実行に対する統制は、モデルの正しいパラメーター化または構造化および関連する商品の適合性に対する継続的な統制を行う。

リザーブおよび他の評価の調整

リスク部門は、「リザーブ」の決定および計算を行う。リザーブは、会計上の評価および規制資本の両方に影響を及ぼす市場価格またはモデル価格の調整額である。リザーブは、ポジションの手仕舞コストまたは適切なヘッジもしくは分散が不可能なリスクのプレミアムとして考えられる。

リザーブは主に以下を対象とする。

- ・ビッド・オファー・スプレッドおよび流動性スプレッド
- ・集中度リスク
- ・モデルまたは市場パラメーターの不確実性
- ・ヘッジが不可能なリスクの除去（デジタル・ペイオフまたはバリア・ペイオフの平滑化）

一般的な評価調整額の方針が存在する。リザーブの方法論は、各商品ラインについてリスク部門により文書化され、これらの文書は定期的に更新される。リザーブの変動の分析は、月次評価レビュー委員会で報告される。

リザーブの方法論は、定期的に改善され、変更があった場合は、評価モデル事由に該当する。リザーブの改善は、通常、モデルの検討についての結論または市場パラメーターの検討手続における市場情報の修正に起因する。

追加的評価調整（AVA）は、2016年1月28日にEU官報に公表された2015年11月26日付委員会委任規則（EU）2016/101に基づき計算されている。

かかる委任規則は、トレーディング・ポートフォリオにおける金融商品の慎重性に基づく評価の規制技術水準に関する自己資本規制の第105条の要件を補完する。かかる規則は、エクイティ・ティア1資本に影響を与える会計評価の変更の割合に基づき、かかる要件の適用範囲が、自己資本規制の第34条に基づき測定されるすべての商品を網羅すると明記している。

規制技術水準は、第105条に基づく慎重な評価を決定する際に考慮しなければならない評価不確実性の要素を測定および管理するための定義および枠組を定めている。また、同水準は、評価確実性の目標レベルも定めており、当行は、慎重な評価よりも有利な価格で自身が商品を流動化できるとする、90%の確証を有していなければならない。

これらの要件を適用するための第1段階は、慎重性に基づく評価基準（PVA）を定義することである。かかる調整は、中間市場価値（または想定価値）に関連し、取引解消費用が発生する可能性がある異なる種類のリスクおよび費用に対応する。

主な分類としては、流動化費用、市場価格についての不確実性に関するリスク、集中度リスクおよび評価モデル・リスクがある。慎重性に基づく評価は、細部にわたるレベルで各エクスポージャーについて計算される。

これらの慎重性に基づく評価に基づき、各エクスポージャーおよびリスクの種類についてBNPパリバは、目標とする評価確実性レベルを達成するため、同様のエクスポージャーおよびリスクの種類についての評価において既に考慮したリザーブに加え、必要となり得る追加的評価調整を計算する。一部のリスクの種類の追加的評価調整の計算には、分散化の効果が含まれ、これはすべてのポジションに関して必要となり得る追加的評価調整が、個別のポジションまたはリスクについて必要となり得る追加的調整の合計を下回るという事実を反映している。

追加的評価調整額はエクイティ・ティア1資本から控除されている。

デイ・ワン・プロフィットまたはデイ・ワン・ロス

一部の取引は、「観測不能」なパラメーターを使用して評価される。IAS第39号は、当初のモデル価値を取引価格と共に測定する場合、観測不能な取引に係るデイ・ワンの損益の認識が繰り延べられるよう定めている。リザーブに係る繰延マージン純額は、予測された取引の期間またはインプットが観測不能とされる期間に比例して損益を通じて認識される。

リスク部門は、観測可能性に関する規則に従い、パラメーターの種類または取引が観測可能か否かを決定するため、財務部、ミドルオフィスおよび事業部門と連携してこれらの損益項目を特定し取り扱い、かつ適切に文書化し、評価手法委員会が承認を行う。

損益の繰延べによる損益に対する影響は、連結範囲に基づきミドルオフィスまたは財務部チームにより計算される。

観測可能性の規則は、IFRS第7号の会計基準により求められる財務情報の開示にも用いられる。

市場リスク・エクスポージャー

市場リスクは、まず、様々な市場パラメーターに対するポートフォリオの感応度を体系的に測定することで、分析される。当該感応度分析の結果は、すべての各ポジション・レベルで集められ、市場限度額と比較される。

リスク監視体制および上限の設定（監査済）

当社グループは、総合システムを使用して、トレーディング・ポジションの日次トラッキングおよびVaR計算の管理を行っている。このシステムはVaRをトラッキングするだけでなく、各ポジションや様々な基準（通貨、商品、取引先等）に基づく市場パラメーターに対する感応度の分析も行う。またこのシステムは、トレーディング限度、リザーブおよびストレステストの結果を含むような構成にもなっている。

限度の設定および監視に係る責任は3つのレベル（重要性が減少する順に、キャピタル・マーケット・リスク委員会、事業部門および事業活動）で委任されており、したがって、委任はキャピタル・マーケット・リスク委員会のレベルから事業責任者にまで存在している。限度は、委任レベルおよび一般的手続に従って、一時的にまたは恒久的に変更される場合がある。限度レベルについてのリスク機能部門から独立した視点が伝わることを保証する適切なエスカレーション・メカニズムが存在する。

主要なリスクの分析および業務執行陣に対する報告（監査済）

リスク部門は、様々なリスクの分析および指標表示を通じ、業務執行陣および事業部門の上級管理者にリスク分析の結果（上限、VaR監視、主要なリスクの分析等）を報告する。Risk-ERA（企業リスク構成部門）内のMCLAR（市場、取引先および流動性の分析ならびに報告）チームは、主要なグローバル・リスク報告書の作成／回覧の責任を負う。

以下のリスク報告書は定期的に作成される。

- ・あらゆるポジションが要約され、特に留意する必要がある項目が明記されている、各事業部門（株式デリバティブ、商品、クレジットG10レートならびにFX市場および地方市場）向けの「主要なポジション」に関する週次報告書。本報告書は主に各事業部門のマネージャー向けのものである。
- ・世界の主要なリスク集中を特定する業務執行陣向けの「ボトムアップ」ストレステストに関する各地の月次報告書
- ・市場・リスク事象の要約、グローバルな取引先エクスポージャーの要約、VaR／ストレステストVaRの変化、市場リスクおよび取引先リスクのストレステストおよび資本変動の要約ならびに市場リスクおよび取引先リスクのバックテストにより構成される主要なキャピタル・マーケット・リスク委員会のための補足書類
- ・地域別およびグローバル・リスクの指標表示
- ・主要な信用評価調整（CVA）市場および取引先リスクの感応度を対象とする信用評価調整報告書

VaR（バリュー・アット・リスク）（監査済）

バリュー・アット・リスクは、ある保有期間にわたり、また一定の信頼区間において、特定のポートフォリオが通常の市価の動きの基で被る可能性のある予想最大損失額を示す統計的手法である。これは損失の最高限度額ではなく、例えば異常な市況といった場合には超過される可能性がある。

BNPパリバのVaRの手法は、1日のバリュー・アット・リスクを99%の信頼水準で正確に計算することを目指すものである。BNPパリバのVaRの計算は、銀行監督当局より承認された内部モデルを使用している。

VaRの計算は、モンテカルロ法に基づいて行われており、モンテカルロ法とは、正規的シミュレーションまたは対数正規的シミュレーションを実行するだけでなく、しばしば金融市場で見受けられる非正常性およびリスク要因間の相互関係を説明するものである。均等に加重された過去の市場データ（毎月更新される）の1年間のローリング・ウィンドウがモンテカルロ法のシミュレーションを測定するのに利用される。

シミュレートされる要因の主要なグループには、金利、信用スプレッド、為替レート、株価、商品価格および関連ボラティリティが含まれている。リスク要因の変動は、相対的（株価、ボラティリティ、クレジット・デフォルト・スワップのスプレッド）または、絶対的（OIS、スプレッド、レポ・レート、相関）である。

用いられる評価方法は、商品によってではなく当社が受けるリスクの種類によって異なる。一般的に言えば、線形および（とりわけデリバティブについては）非線形両方の効果を組み込むための格子補間手法による、感応性ベースまたは全体再評価ベースのいずれかの方法が用いられる。どちらの場合においても、BNPパリバは市場パラメーターを相関させることによる分散効果を考慮して、一般的リスクおよび特定のリスク全体を算出する。

各算法、手法および一連の指標は、資本市場の発展を考慮して、定期的に見直され、改善される。

BNPパリバの内部モデルは、大部分の資本市場業務（グローバル・マーケット部門、BNPパリバ・セキュリティーズ・サービスズ、資産・負債管理部の財務課）を対象範囲としている。VaR内部モデルもBNLにより使用されている。指標として、2016年12月31日現在、外国為替リスクを含め、標準的アプローチに基づいた市場リスクは市場リスク資本要件全体のうちの4%しか占めていない。

VaRは、一定の信頼区間外における損失を考慮しない統計的手法であり、日中の市価の動きに関連した損失には適用されない。ストレスVaR（SVaR）、追加的リスク費用および包括的リスク指標等のその他のリスク指標は、BNPパリバ・グループの市場リスクの監視および管理システムを補完する。

VaR値の変化（1日、99%）（監査済）

下記に示すVaRは内部モデルを用いて算出した。この内部モデルでは、現行の規制に準拠するパラメーターを用いている。これらは、保有期間が1日、信頼水準が99%の場合の値である。

2016年度における、BNPパリバのVaR合計の平均値は、各種リスク間での相殺による影響額マイナス46百万ユーロ考慮後の額で34百万ユーロ（最小が20百万ユーロおよび最大が59百万ユーロ）である。この内訳は以下のとおりである。

バリュー・アット・リスク（１日、99％）

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日 終了事業年度				2015年12月31日 終了事業年度	
	最小	平均	最大	直近の 計算値	平均	直近の計算値
金利リスク	16	25	37	20	26	30
信用リスク	11	16	23	12	19	19
為替リスク	7	18	37	14	17	27
株価リスク	7	14	35	16	17	15
商品価格リスク	4	6	10	4	8	5
相殺による影響額(注1)		(46)		(37)	(49)	(52)
バリュー・アット・リスク合計	20	34	59	29	38	44

(注1) 様々なリスク種類別の上記の最小値および最大値は、単独ベースで（すなわち、それぞれが単独で、VaR合計とも別個に）計算されていることに留意されたい。各リスク種類別の最小値および最大値は必ずしも同じ日に観測されておらず、相殺による影響額の最小値／最大値は関連性があるとみなされていない。最小値および最大値については、VaR合計をリスク種類毎のVaRの合計とみなすことはできない。

VaR（１日、99％）は、英国の国民投票を見込んで保護が実施されたのち、当年度において大幅に減少し、その水準は2016年度最終四半期まで維持された（下記の図「VaR（１日、99％）の四半期毎の変化」を参照。）。

リスク部門は、様々な手法（資本市場での取引における日次損失実績と、日次VaRとの、長期にわたる定期的な比較を含む。）を通じてその内部モデルの精度を継続的にテストしている。

かかるバックテストは、グローバル・トレーディング勘定の日次VaRと実績との間での比較を行うことからなる。規制に基づき、BNPパリバは、かかる「実際のバックテスト」の手法を、「仮想のバックテスト」としても知られる、日次VaRとトレーディング勘定から生じる仮想実績との間の比較により補完する。仮想実績には、日中収益、手数料および取引費用を除く実績のすべての要素が含まれる。バックテスト事象は、実際または仮想の損失が日次VaRの値を超過した場合に宣言される。日次VaRを計算するために選択された信頼区間は99％であり、これは理論上、１年で２件または３件の事象が観察されることを意味する。

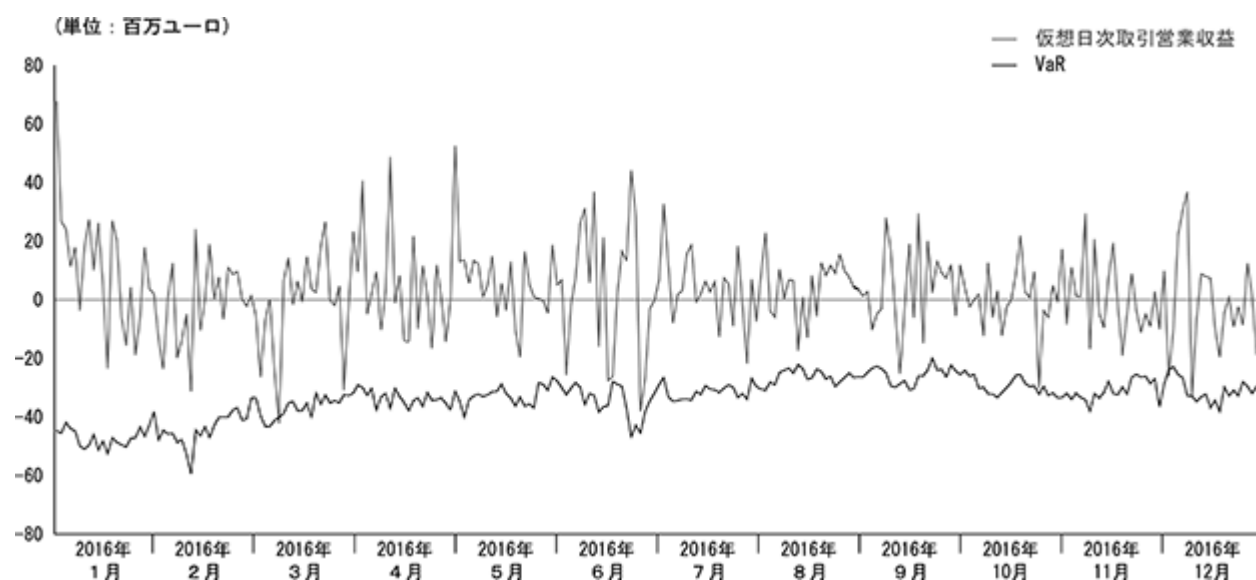
かかる事象の件数は、少なくとも四半期毎に算出され、ポートフォリオの価値における仮想および実際の変動により超過した数の最高値と同等である。

2016年度、２件の仮想のバックテスト事象が記録された（実際のバックテスト事象は認められなかった。）。これらは、それぞれ特定の市場環境を背景としたものである。すなわち、2016年３月９日においては、欧州中央銀行が３つの主要な金利の引下げを宣言したこと、また2016年12月２日においては、市場において同年12月４日のイタリアの国民投票に注目が集中していたことを背景としている。

いずれの場合も、原損失は、グループ・レベルにおいてのみ、バックテスト事象を生じさせた（事業部門レベルでのリスクは当該日においては超過しなかった。）。

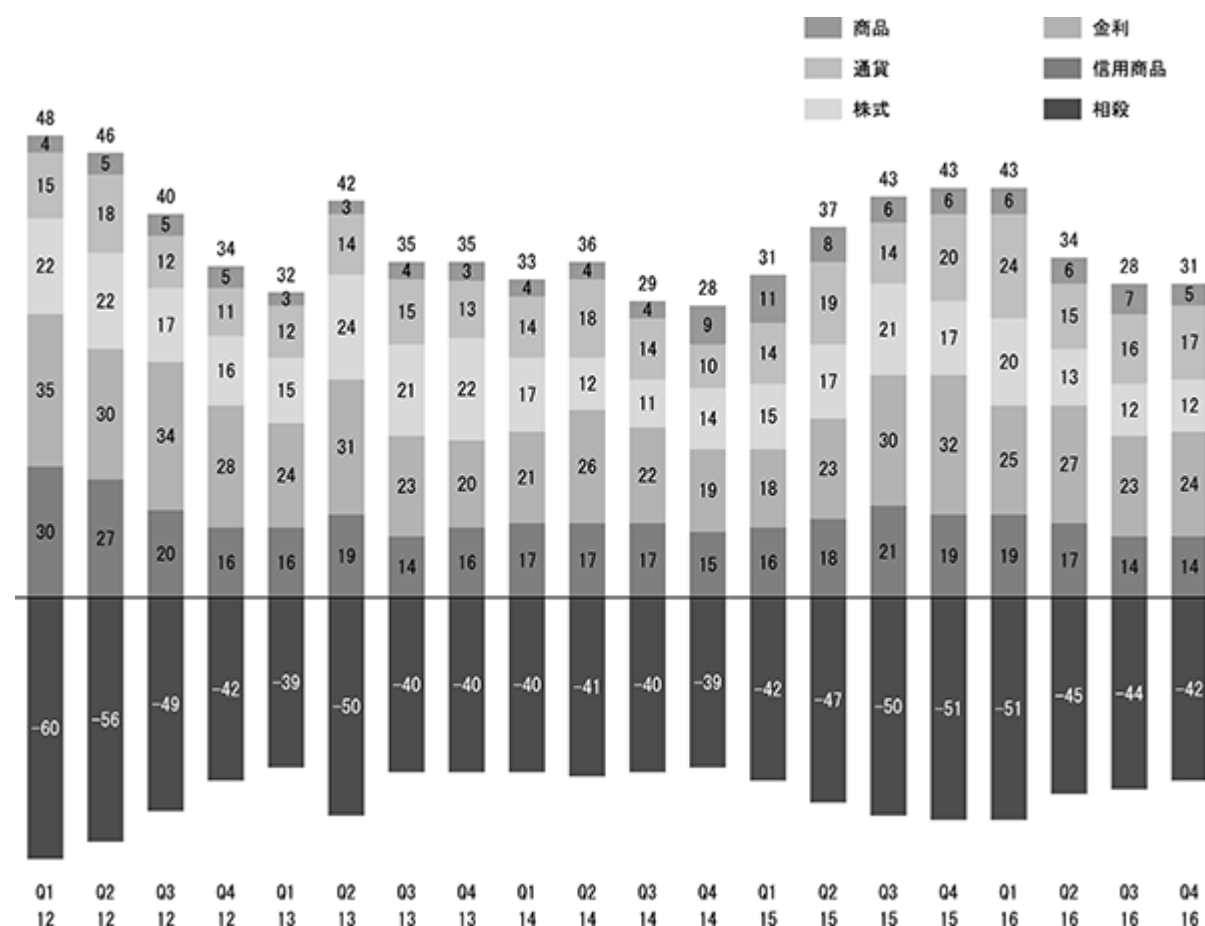
（下記の図「VaR（１日、99％）の比較および日次取引営業収益」を参照。）

VaR（１日、99％）の比較および日次取引営業収益



VaRの四半期毎の変化

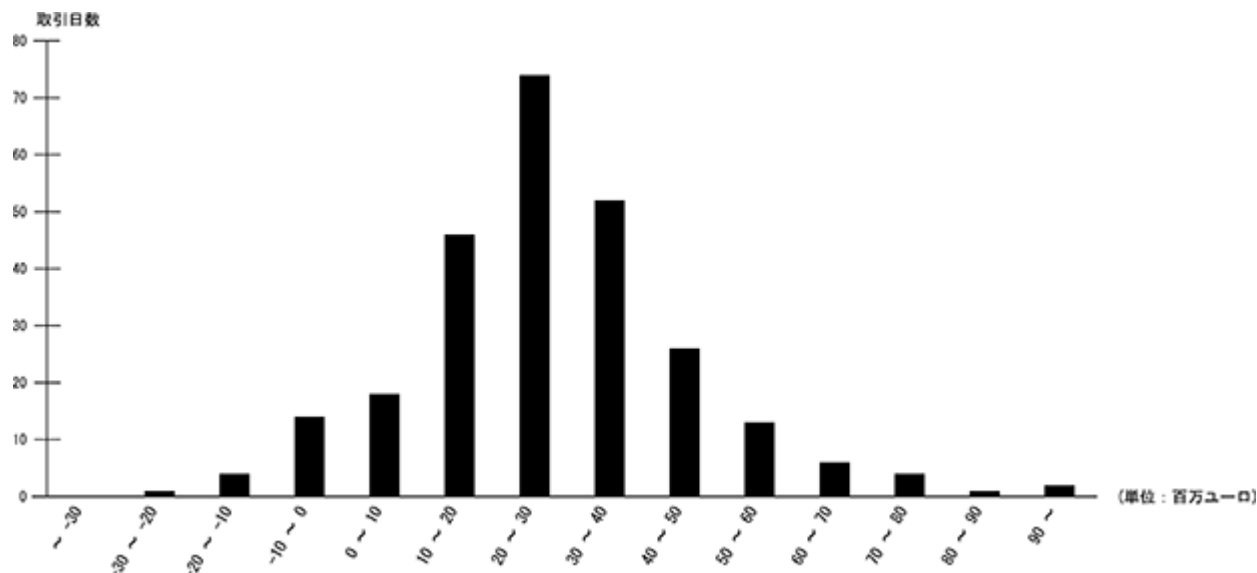
VaR（１日、99％）の四半期毎の変化



日次利益の分布（監査済）

下記のヒストグラムは、BNPパリバの実際の日次取引営業収益（日中収益、手数料および取引費用を含む。）の分布を示している。かかるヒストグラムは、営業収益がx軸に百万ユーロ単位で示される水準に達した取引日の日数を表示するものである。

日次取引営業収益の分布



取引活動は、2015年度は取引日の90%、2016年度は93%についてプラスの実績をもたらした。

VaR値の変化（10日、99%）（監査済）

下記に示すVaRは内部モデルを用いて算出した。この内部モデルでは、VaRの見積りを算出するものとしてバーゼル委員会が推奨する方法に準拠するパラメーターを用いている。これらは、保有期間が10日、信頼水準が99%の場合の値であり、同一の信頼水準におけるVaR（1日）の値に10の平方根と等しい係数を乗じることにより算出されたものである。

2016年度における、BNPパリバのVaR（10日、99%）合計の平均値は、各種リスク間での相殺による影響額マイナス144百万ユーロ考慮後の額で106百万ユーロ（最小が63百万ユーロおよび最大が188百万ユーロ）である。この内訳は以下のとおりである。

バリュー・アット・リスク (10日、99%)

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日 終了事業年度				2015年12月31日 終了事業年度	
	最小	平均	最大	直近の 計算値	平均	直近の計算値
金利リスク	51	78	117	65	82	96
信用リスク	34	51	73	37	59	59
為替リスク	22	57	116	44	53	86
株価リスク	21	45	112	51	55	47
商品価格リスク	13	19	32	13	24	16
相殺による影響額(注1)		(144)		(118)	(153)	(164)
バリュー・アット・リスク合計	63	106	188	92	120	141

(注1) 様々なリスク種類別の上記の最小値および最大値は、単独ベースで（すなわち、それぞれが単独で、VaR合計とも別個に）計算されていることに留意されたい。各リスク種類別の最小値および最大値は必ずしも同じ日に観測されておらず、相殺による影響額の最小値／最大値は関連性があるとみなされていない。最小値および最大値については、VaR合計をリスク種類毎のVaRの合計とみなすことはできない。

ストレスVaR (SVaR)

ストレスVaRは、危機が生じている期間を含む特定の12ヶ月間にわたって調整される。この期間はグループ全体に適用されるが、現在のトレーディング勘定に適用される場合は、リスク指標算出のための広範な市場データが存在していなければならない、また関連性を持っていなければならない。専門家委員会は、最大のストレス・リスク指標を生み出す3つのシナリオの中で定量的に調査を重ねたアプローチに従い、同期間を四半期毎に検討する。

現在、ストレスVaRの調整のための参照期間は、2008年1月2日から2008年12月31日までの期間である。

BNPパリバは、VaR算出の際と同一の計算手法を、かかる参照期間に基づいて決定された市場パラメーターと共に用いる。

ストレスVaR（1日、99%）は、2016年度においてVaRと同様の傾向をたどったが、これは、英国の国民投票を見込んでグローバル・マーケット部門が実施したヘッジ戦略にも起因する。

ストレスVaR（1日、99%）

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日 終了事業年度				2015年12月31日 終了事業年度	
	最小	平均	最大	直近の 計算値	平均	直近の計算値
ストレスVaR	32	46	73	56	51	51

ストレスVaR (10日、99%)

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日 終了事業年度				2015年12月31日 終了事業年度	
	最小	平均	最大	直近の 計算値	平均	直近の計算値
ストレスVaR	101	146	232	178	162	162

追加的リスク費用（IRC）

IRCアプローチは、資本の保有期間および流動性期間または再調整の頻度に係る期間を1年間、信頼水準を99.9%とした場合（かかる期間中リスクの水準を一定のものと仮定する。）のデフォルトおよび格付の変更による損失（すなわち、0.1%の最悪の事象を除外した場合に生じる最大損失。）を測定する。追加的リスク費用の範囲には、主にトレーディング勘定によるプレーン・バニラの信用商品（証券化商品を除く債券およびクレジット・デフォルト・スワップ）が含まれる。

このアプローチは、すべての非証券化商品に係る追加的なデフォルトおよび変更リスクを把握するために利用される。

モデルは現在、リスク管理手続で用いられている。このモデルは、監督当局により承認されている。

追加的リスク費用の計算は、1年間の資本の保有期間中、リスクが一定の水準であるとする仮定に基づくものであり、トレーディング・ポジションまたはポジションの組み合わせが1年間の資本の保有期間を通じて、VaRまたは信用格付別および集中分野別のプロフィール・エクスポージャーにより測定された当初のリスク水準を維持する形で再調整され得るということを意味している。かかる再調整の頻度は、流動期間と呼ばれる。

このモデルは、デフォルトのリスクおよび格付の変更のリスクの双方を把握する、各債務者の格付に基づくシミュレーションを中心として構築される。債務者間の依存度は、多元的な資産リターンのモデルに基づいている。ポートフォリオの評価は、それぞれの模擬シナリオについて行われる。このモデルは、1年間という一定の流動期間を用いる。

追加的リスク費用の資本要件

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日 終了事業年度				2015年12月31日 終了事業年度	
	最小	平均	最大	直近の 計算値	平均	直近の計算値
追加的リスク費用	184	274	429	233	301	304

信用リスク相関ポートフォリオのための包括的リスク指標（CRM）

包括的リスク指標は、トレーディング勘定における信用リスク・ポートフォリオ（証券化商品を除く。）に適用される、追加的リスク費用への追加的な資本賦課である。これは、資本の保有期間および流動性期間または再調整の頻度に係る期間を1年間、信頼水準を99.9%とした場合（かかる期間中リスクの水準を一定のものと仮定する。）の様々な特定の価格変動リスク（スプレッド、相関、回収、クレジットの変動）により生じる可能性のある損失（すなわち、0.1%の最悪の事象を除外した場合の最大損失。）を測定する。

企業の相関性のある活動は、主に特注の企業のCDOならびに単名のCDS、CDS指数およびインデックス・トラシェを利用したそれらのヘッジのトレーディングおよびリスク管理により構成された活動である。この活動は、グローバル・マーケット部門の信用事業部門内における仕組信用活動取引に該当する。

評価の枠組は、追加的リスク費用に用いられる債務者間の依存度のモデルを使用し、観測可能な市場価格（とりわけCDS、インデックスおよびインデックス・トランシェのために利用される。）ならびに潜在的な相関および回収率に対するモデルに基づいて作成されたデータの双方を用いる。

包括的リスク指標の資本要件

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日 終了事業年度				2015年12月31日 終了事業年度	
	最小	平均	最大	直近の 計算値	平均	直近の計算値
包括的リスク指標	44	70	147	80	77	71

相関性ポートフォリオ以外のトレーディング勘定の証券化ポジション

会計上「公正価値で測定する金融資産」として取り扱われる証券化ポジションは、固定利付証券の未収利息を除く市場価格の変動を、損益計算書において「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益／損失」として計上する。

相関性勘定以外のトレーディング勘定におけるABSポジションは、（銀行勘定において標準的な手法である）標準化された資本費用が適用される。したがって、資本要件は、資産の外部格付に基づき決定されるリスク加重資産（RWA）への加重を適用して計算される。資本の計算は、3つの格付機関のうち2番目に悪い格付に基づき行われる。

資産種類別の相関性勘定以外のトレーディング勘定の証券化ポジション内訳

(単位：百万ユーロ)	証券化ポジション			
資産の種類	2016年12月31日現在		2015年12月31日現在	
	ショート・ポジション	ロング・ポジション	ショート・ポジション	ロング・ポジション
住宅ローン		53		306
消費者ローン		16		
クレジットカード債権		35		31
法人向けローン		0		2
ファイナンス・リース		89		193
その他資産		77		32
バランスシート合計額		270		563
住宅ローン		22		66
法人向けローン		252	23	485
オフバランスシート合計額		274	23	550
合計	-	543	23	1,114

相関性勘定以外のトレーディング勘定の証券化ポジションの質

(単位：百万ユーロ)	証券化ポジション			
トランシェの質	2016年12月31日現在		2015年12月31日現在	
	ショート・ポジション	ロング・ポジション	ショート・ポジション	ロング・ポジション
シニア・トランシェ		325	23	756
メザニン・トランシェ		176		347
ファースト・ロス・トランシェ		42		10
合計	-	543	23	1,114

相関性勘定以外のトレーディング勘定の証券化ポジションのリスク・ウェイト別内訳

(単位：百万 ユーロ)	2016年12月31日現在								
リスク・ ウェイト	証券化ポジション						資本要件		
	ショート・ ポジション			ロング・ ポジション			ショート・ ポジション	ロング・ ポジション	合計
	証券化	再証券化	合計	証券化	再証券化	合計			
7%-10%				292		292		2	2
12%-18%				79		79		1	1
20%-35%				38	0	38		1	1
40%-75%				32		32		2	2
100%				30		30		3	3
250%									
425%				16		16		6	6
650%				14		14		8	8
外部格付 手法				501	0	501		22	22
1,250%				42		42		42	42
合計	-	-	-	543	0	543	-	64	64

(単位：百万 ユーロ)	2015年12月31日現在								
リスク・ ウェイト	証券化ポジション						資本要件		
	ショート・ ポジション			ロング・ ポジション			ショート・ ポジション	ロング・ ポジション	合計
	証券化	再証券化	合計	証券化	再証券化	合計			
7%-10%	23		23	706		706	0	6	6
12%-18%	0			143		143	0	2	2
20%-35%	1		1	112	0	112	0	2	2
40%-75%				35		35		3	3
100%				73		73		21	21
250%				2		2		0	0
425%				28		28		12	12
650%				8		8		4	4
外部格付 手法	23		23	1,106	0	1,106	0	51	51
1,250%		0	0	8		8	0	8	8
合計	23	0	23	1,114	0	1,114	0	59	59

市場リスクのストレス・テストの枠組

グローバルなトレーディング勘定の価値に対する異常な市況の影響をシミュレートするために一連のストレス・テストが行われる。ストレス・テストは、すべての市場活動を対象とし、一連のストレス市況が適用される。

シナリオ

現在のトレーディング勘定のストレス・テストの枠組における基本的なアプローチは、「ボトムアップ」型と「トップダウン」型のストレス・テストを組み合わせている。

- ・マクロ・レベル・シナリオ（トップダウン型）では、一連のグローバル・レベルにおけるストレス・テストにより評価を行う。これらのシナリオは、大規模なグローバル市場または主要な地方市場におけるショック事象に関連する深刻な市場の動向がBNPパリバのトレーディング・ポジションに与える影響を評価する。かかる評価は、過去の事象または将来の見通しに関する仮定的なシナリオに基づく場合がある。シナリオには、エマージング・マーケット危機、信用危機および株式市場暴落等の事象が含まれており、そのうち一部は過去の危機に基づいている。

公式なマクロ・ストレス・テストは、現在、8件の異なるストレス・テストにより構成されている。これらのシナリオの結果は、各キャピタル・マーケット・リスク委員会（CMRC）により検討される。シナリオは、以下のとおりである。

- ・シナリオ1：予想外の金利の引上げによる短期金利の上昇および金利曲線のフラット化
- ・シナリオ2：資本の質への逃避と相まって、株式市場暴落により生じる金利曲線の下降およびスティーピング
- ・シナリオ3：一般的なエマージング・マーケット危機（これらの市場のグローバルなリスクをテストするもの）

- ・シナリオ4：信用危機がもたらす一般的ナリスク回避
- ・シナリオ5：ユーロ危機、低いGDP予測、国のユーロ離脱の潜在的脅威および通貨の著しい弱体化
- ・シナリオ6：深刻な地政学的な混乱がもたらすエネルギー危機およびエネルギー市場への深刻な影響
- ・シナリオ7：主に世界中に広がる構造的な米国危機に基づく米国危機
- ・シナリオ8：リスク・オン・シナリオ（株式市場およびエマージング・マーケットにおける反騰相場、低い実現ボラティリティならびにすべての市場におけるインプライド・ボラティリティの下落（事実上、リスクの高い資産に対する利益率））
- ・ミクロ・レベル・シナリオ（ボトムアップ型）は、グローバル・ポートフォリオへの影響ではなく、これらのタイプのシナリオは、特定のトレーディング・デスク、地域またはリスク集中度に対するリスク・エクスポージャーを特定することを目的としている。このボトムアップ型のアプローチは、より複雑なストレス・シナリオの使用を可能にし、これによりグローバル・マクロ・シナリオでは簡単に捕捉し得ない潜在的な損失が生じ得る分野（複雑な市場の転位または特異ナリスク等）を特定することができる。このボトムアップ型のプロセスはまた、リスク分野を流動性がより少ないリスク分野またはリスクが事実上より構造的であるリスク分野に分類することを促す。

プロセス

上記シナリオの分析により、トレーディング勘定の反転シナリオが作成される。これらの公式なグローバル・テスト・シナリオは、反転シナリオおよびボトムアップ型ストレス・テストの重大な結果と共に、各キャピタル・マーケット・リスク委員会に提示される。

すべてのストレス・テストの結果は、業務執行陣により定期的に検討され、取締役会に提出される。

シナリオは、ストレス事象が生じた際の特定の資産または商品の流動性の低下をシミュレートすることにより、市場の流動性を考慮する。このプロセスを理解するために、ストレス・ショックの対象期間が異なる商品／資産によって変動するアプローチを考慮することで、このプロセスを単純化することができる（故に、より高度なシナリオには、一定の特異的な要因を考慮することができる。）。さらに、このプロセスにおいては、ストレスにさらされているエクスポージャーの一部の因子となっている再ヘッジ仮定において生じたストレス事象の影響を定量化しなければならない場合がある。

ストレス・テストは、キャピタル・マーケット・ストレス・テスト運営委員会（STSC）により管理されている。同委員会は、毎月会議を行い、すべての内部リスク分野別に、ストレス・シナリオの開発、インフラ、分析および報告の方向性を定める。キャピタル・マーケット・ストレス・テスト運営委員会（STSC）は、市場および取引先リスクの両方に関するすべての内部ストレス・テスト事項を管理し、キャピタル・マーケット・リスク委員会の公式のストレス・テストの詳細な定義を決定する。

ストレス・テストは、テールリスク分析の中核的な要素であり、ストレスVaR、追加的リスク費用および包括的リスク指標を通じて示される。さらに、市場リスクに係る資本の事業部門間での割当てにおいて「VaRに追加された平均損失」（予想不足分）の形で利用される極めて稀な事態のリスクは、考慮されるべき市場リスクの管理および監視におけるテールリスクを踏まえた追加的な要素である。

銀行業務に関連する市場リスク

銀行仲介業務および投資に関連する金利リスクおよび為替リスクは、資産・負債管理部の財務課が管理している。当社グループ全体レベルで、資産・負債管理部の財務課は、これらの職務を担当する最高業務責任者に対し直接報告する。当社グループの資産・負債管理部の財務課は、各事業体または事業体グループの資産・負債管理部および財務スタッフの管轄機能を有する。戦略的な決定は、資産・負債管理部の財務課の業務を監督する資産・負債管理委員会（ALCo）が行う。これらの委員会は、当社グループ全体、事業体および事業体グループの各レベルで設けられている。

第1の柱に基づくリスク加重資産の計算は、株式リスクと為替リスクについて行う必要がある。金利リスクは第2の柱に関連するリスクである。

株式リスク

以下の表は、当社グループの株式リスク・エクスポージャーの内訳を、投資目的別に示したものである。

投資目的別株式リスク・エクスポージャー

エクスポージャー (単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
戦略的目的	8,815	8,527
中期的投資収益目的	5,268	5,722
事業関連の株式投資	7,931	7,876
合計	22,014	22,125

2016年12月31日現在のエクスポージャーは、22.0十億ユーロであり、2015年12月31日現在では22.1十億ユーロであった。保険事業体は、戦略的運用目的に従って割り当てられている。オフバランスシート項目は、2016年12月31日現在では2015年12月31日現在の1.8十億ユーロから増加し、合計で2.6十億ユーロとなった（2016年12月31日現在におけるファンドの受益証券保有者に付与された1.9十億ユーロ（1年前は、1.2十億ユーロ）の流動性価値保証を含む。）。

エクスポージャー（監査済）

範囲

当社グループがトレーディング・ポートフォリオ外に保有する株式は、発行体の資産または利益に対する残余財産分配請求権についての劣後株式であるか、同等の経済的性質を有する有価証券である。当該証券は以下を含む。

- ・上場および未上場の株式（投資ファンドの受益証券を含む。）
- ・（株式で償還または株式と交換が可能な）転換社債に組み込まれたオプション
- ・ストック・オプション
- ・最劣後債
- ・プライベート・ファンドのコミットメント
- ・株式持分のヘッジ
- ・持分法で会計処理される連結会社の株式

会計原則および評価手法

会計原則および評価手法は、連結財務書類の注1「BNPパリバ・グループが適用している重要な会計方針の要約」内の注1.c.10「公正価値の決定」に記載されている。

損益合計

株主資本に計上される未実現収益および未実現損失の合計は、連結財務書類の注4.c「売却可能金融資産」に記載されている。

株式リスクに対するエクスポージャー

エクスポージャー (単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
簡便加重法	15,793	16,234
分散されたポートフォリオ内のプライベート・エクイティ	3,059	2,593
上場株式	2,959	2,962
その他株式エクスポージャー	9,776	10,679
標準的アプローチ	6,220	5,890
合計	22,014	22,125

リスク加重資産

株式リスクは、簡便加重法に従って計算されており、それには下記の加重が含まれる。

- ・分散されたポートフォリオにおける未公開株式のエクスポージャー：190%
- ・上場の株式：290%
- ・非上場の株式、非分散のポートフォリオ：370%

規則（EU）575/2013第48(2)条の範囲内に含まれる高率の金利には、一律に250%の加重がされる。かかる金利は、当社グループが10%超の持分を有する信用機関、金融機関または保険会社および持分法の下で連結される信用機関または金融機関の売却可能債券に関連している。

株式リスク加重資産

リスク加重資産 (単位：百万ユーロ)	2016年 12月31日現在	2015年 12月31日現在	変動
簡便加重法	45,175	48,260	(3,084)
分散されたポートフォリオ内のプライベート・エクイティ	4,157	3,484	673
上場株式	6,709	6,820	(111)
その他株式エクスポージャー	34,309	37,956	(3,647)
標準的アプローチ	9,523	9,819	(296)
株式リスク	54,698	58,079	(3,381)

株式リスク加重資産の主要な要素別の動向

リスク加重資産 (単位：百万 ユーロ)	2015年 12月31日 現在	主要な要素						変動合計	2016年 12月31日 現在
		通貨	量	パラメー ター	範囲	手法	その他		
株式リスク	58,079	-	(3,607)	(4)	285	(65)	10	(3,381)	54,698

株式リスクは、30億ユーロ減少した。この減少のうち10億ユーロは、ビザ・ヨーロッパの株式の売却によるものである。

為替リスク

リスク加重資産の計算

為替リスクは、銀行勘定の一部であるあらゆる取引に関連する。

当社グループ内の各事業体は、ユーロを含む各通貨のネット・ポジションを計算している。当該ネット・ポジションは、あらゆる資産項目の合計から、あらゆる負債項目を差し引き、オフバランスシート項目（通貨先渡取引に係るネット・ポジションや、通貨オプション勘定のデルタ相当額純額を含む。）を加え、長期性構造資産（長期株式持分、有形固定資産および無形固定資産）を差し引いた額と同等である。当該ポジションは、報告日現在の為替レートでユーロに換算され、各通貨における当社グループのネット・オープン・ポジション総額を算出するために総計される。所定の通貨におけるネット・ポジションは、資産が負債を上回っている場合にはロングとなり、負債が資産を上回っている場合にはショートとなる。当社グループ内の各事業体においては、関連通貨（すなわち各社の報告通貨）のネット通貨ポジションが、ロング・ポジションの合計とショート・ポジションの合計が同じになるよう調整される。

為替リスクに備えるために必要な自己資本の計算規則は以下のとおりである。

- ・欧州通貨制度加盟各国の通貨におけるマッチド・ポジションについては、当該ポジションの評価額の1.6%に相当する自己資本が必要である。
- ・CFAフランおよびCFPフランは、ユーロとの間でマッチしているため、必要な自己資本に関する要件は適用されない。
- ・密接な相関関係にある通貨におけるマッチド・ポジションについては、当該ポジションの評価額の4%に相当する自己資本が必要である。

- ・その他のポジション（上記通貨におけるアンマッチド・ポジションを含む。）については、当該ポジションの評価額の8%に相当する自己資本が必要である。

関連する額は、「市場リスクに対する資本要件およびリスク加重資産」の表内の標準的アプローチの行に記載されている。

為替リスクおよび外貨建て純利益のヘッジ（監査済）

当社グループの業務上の為替リスクに対するエクスポージャーは、ユーロ以外の通貨建ての純利益に起因する。当社グループの方針は、為替レートの変動による純利益の変動をヘッジすることである。各国で生じる業務の機能通貨以外の通貨建ての営業収益は、各国レベルでヘッジされる。外国の子会社や支店が生み出す純利益およびポートフォリオの減損に関連するポジションは集中管理される。

為替リスクおよび海外業務への純投資のヘッジ（監査済）

海外業務への投資に係る当社グループの通貨ポジションは主に、支店への資本配分や、外貨建ての株式持分（その資金は当該通貨の購入により調達される。）で発生する。

当社グループの方針の本質は、ポートフォリオに伴う流動性の高い通貨に対するエクスポージャーをヘッジし、同時にプルデンシャル比率の為替変動に対する限定的な感応度を維持することにある。この方針は、株式投資の通貨と同じ通貨で借入れを行うという方法で実施される。こうした借入れについては、海外事業の純投資ヘッジとして文書化されている。

金利リスク（監査済）

銀行勘定における金利リスクは、資産と負債の間における金利、満期および特性のミスマッチにより、損失が生じるリスクである。銀行業務においてこのリスクは、非トレーディング・ポートフォリオ内で生じる、主にグローバル金利リスクと関係のあるリスクを指す。

当社グループの金利リスク管理の構成

取締役会は、最高経営責任者を銀行勘定における金利リスク管理の責任者としている。取締役会は、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）を通じて四半期毎に金利政策を統制する原則および当社グループの状況についての報告を受ける。

最高経営責任者は、当社グループ資産・負債管理委員会へ管理責任を委任している。当社グループ資産・負債管理委員会の常任委員は、職務責任のある最高業務責任者（会長）、基幹事業を統括する最高業務責任者代理、当社グループ最高リスク管理責任者、当社グループ最高財務責任者、当社グループ資産・負債管理部長および一般検査部長である。当社グループ資産・負債管理委員会は、当社グループの金利リスク特性の特定、金利リスク監視指標の特定および追跡ならびに制限の設定について責任を負う。

資産・負債管理部は、銀行勘定の金利リスク管理に関連する決定の事業活動への導入について責任を負う。

リスク部門は、当社グループ資産・負債管理委員会（ALCo）および各地域の資産・負債管理部に参加し、これらの委員会により下された関連する決定の、資産・負債管理委員会による実施状況を監視する。また、モデルおよびリスク指標の検討、リスク指標レベルの監視ならびに設定された制限の遵守を確保することにより、二次的な管理も行う。銀行勘定は、トレーディング勘定取引を除く当社グループのすべての銀行貸借対照表によって構成されている。

これには、仲介取引（預金、貸出金等）、非営利貸借対照表項目（株式、固定資産等）および銀行勘定における金利リスク管理のために用いられたデリバティブを含む銀行勘定リスク管理活動（特に、IFRS/GAAPの下でヘッジ会計を適用されない場合）が含まれる。

BNPパリバの各事業体の銀行勘定金利リスクは、内部分析契約または借入／貸出取引により資産・負債管理部の財務課へ組織的に移転される。当社グループ全体に関して、資産・負債管理部の財務課は、この方法で移転された金利リスクの管理責任を負う。

金利リスク管理に関する決定は、月毎または四半期毎に開催される事業体または事業体グループの委員会の会議で下され、監視される。この会議には各地域の資産・負債管理部、当社グループの資産・負債管理部およびファイナンスおよびリスクに係る機能の管理者ならびに事業体または事業の上級管理者が出席する。金利リスクの管理は、各事業体内で各所在地毎に行われる。

金利リスクの測定

利率ポジションは、管理されるリスクの特定の性質を考慮して測定される。したがって、当社グループは標準的利率リスクおよび構造的利率リスクの概念を明確にしている。標準的利率リスクは、一般的な事象（特に所与の取引に関する最も適切なヘッジ戦略の確定が可能な場合）に対応している。構造的利率リスクは、株式および支払利息が生じない預金の金利リスクであり、かかる貸借対照表の項目は定期的な収益を生み出すものの、金利レベルに対して敏感である。しかし、単一のヘッジ戦略の確定によりかかる感応度を完全に中立化させることは不可能である。この点について、当社グループは、金利リスクの観点からいわゆる「中立」管理戦略とされる、すべての採り得る戦略を採用していた。

金利リスクは、将来の各期間における潜在的な資産および負債間の利率特性の差異（固定利率およびスライド方式）を測定する金利ギャップにより分析される。金利ギャップにおいて、特に顧客行動オプションに関連するオプション効果が組み込まれ、デルタ相当額に換算されている。

満期期間は、取引の契約条件および顧客の過去の行動の観測結果に基づいて決定される。リテール・バンキングの商品については、顧客行動モデルは、過去および将来のデータおよび計量経済学的調査に基づいて決定される。この潜在的な管理戦略は、特に早期償還および貯蓄勘定に関連している。さらに、支払利息が生じない預金および株式の償還期日は、管理ベンチマークおよび金利リスクにおいて「中立」とされる潜在的な戦略の両方を考慮するために、より定型的なアプローチに基づいて計算される。

リテール・バンキング業務の場合、金利リスクについても、貸借対照表の項目の流動的な変化を考慮に入れた継続事業の前提に基づき、金利リスクの変動に対する営業収益の感応度指標を用いて測定される。顧客金利と市場金利との間の相関関係が部分的またはゼロであり、かつ金利に対する数量の感応性があることにより、将来の収益のリスクが生み出されている。

指標の選択およびリスクのモデリングは、リスク部門が検証する。当該検証の結果は、委員会へ定期的に提出される。

金利リスク測定指標は恒常的に資産・負債管理委員会に提供され、業務リスク管理の決定のための基盤となっている。

上記「銀行業務に関連する市場リスク」の冒頭に記述されるとおり、金利リスクは第2の柱に分類される。

リスク限度

金利リスク指標は、銀行勘定全体に関係するものである。

金利ギャップは、すべての対象期間において金利リスク制限の対象となる。かかる制限は、リスクの性質（標準的か構造的か）に基づいて調整される。

同様の原則が、すべての事業体に対する制限の調整において適用される。制限は、1年毎に見直される。

収益感応度指標は、部門および主要な事業体毎に分類される制限および感応レベル全体に関連する警告閾値による影響を受ける。さらに、当社グループは収益に対するストレス・シナリオの影響を定期的に監視する。

IFRSに基づいてヘッジ会計の対象とならない取引については、特定の制限の対象となる。

グローバル金利リスクに対する営業収益の感応度

市場金利の変動に対する営業収益の感応度は、グローバル金利リスクの分析の際に当社グループが用いている主要な指標の1つである。

これらの感応度は、銀行勘定および資本全体について計算される。かかる感応度は最長3年の期間における市場金利の直接的な影響および事業動向を考慮する。さらに、本年においては、2016年に公表されたバーゼル委員会の勧告に従い、貸付残高および顧客金利の変動に関連した商業活動への間接的な影響、とりわけ金利における利ざやの変動（金利の上昇または下降を伴う、貸付（およびその逆となる預け入れ）の際の利ざやの縮小または拡大）についての影響が考慮された。

連結された指標は、以下の表に表示されている。1年、2年および3年の期間における、平行的、即時および確定的な市場金利の50ベース・ポイント（0.5%）の増加に対する収益の感応度の全通貨合計は、それぞれ112百万ユーロ、405百万ユーロおよび719百万ユーロ、または、当社グループの収益の0.3%、0.9%および1.7%のプラスの影響となった。

超低金利またはマイナス金利の環境においては、フロアを0%とした場合に顧客預金の金利に与える影響により、支払利息が生じない預金の増加をもたらす。この支払利息が生じない預金の増加は一時的なものとみなされ、控えめな期間で運用される。結果として、こうした預金の増加は予め準備された代替策として収益の感応度に寄与する。この影響は、2016年度中において見られた感応度の増加をもたらした。

金利が50ベース・ポイント上昇または下落した場合におけるグローバル金利リスクに対する営業収益の感応度

2016年度の 営業収益の感応度 (単位：百万ユーロ)	プラス50ベース・ポイントのショック				マイナス50ベース・ポイントのショック			
	ユーロ	米ドル	その他の 通貨	合計	ユーロ	米ドル	その他の 通貨	合計
1年目	77	41	(7)	112	(41)	(48)	(11)	(100)
2年目	331	46	29	405	(247)	(52)	(44)	(343)
3年目	581	85	52	719	(501)	(93)	(62)	(656)

2015年度の 営業収益の感応度 見積額 (単位：百万ユーロ)	プラス50ベース・ポイントのショック				マイナス50ベース・ポイントのショック			
	ユーロ	米ドル	その他の 通貨	合計	ユーロ	米ドル	その他の 通貨	合計
1年目	168	29	(14)	183	(178)	(56)	6	(229)
2年目	300	52	8	360	(316)	(85)	(24)	(426)
3年目	384	110	52	546	(553)	(113)	(42)	(707)

銀行仲介業務の純資産の価値における感応度

当社グループの銀行仲介業務の資産および負債は売却目的ではないため、将来のキャッシュ・フローを割引くことにより測定されるそれらの理論上の経済価値に基づく認識および管理は行われていない。同様に、純資産の理論上の経済価値は、当社グループの資本に影響を及ぼさない。

しかしながら、欧州銀行監督機構（EBA）が定めた規制要件および計算方法に従い、金利におけるプラス／マイナス200ベース・ポイント（プラス／マイナス2%）の変動に対する、ティア1およびティア2資本に関連した銀行仲介業務の純資産の理論的な経済価値についての感応度率は定期的に計算されている。この感応度率は、監督当局が銀行勘定における金利リスクが重大となる状況を特定する際に用いる20%の基準値と比較される。2016年末における感応度率は、200ベース・ポイントの下落に対してはプラス7.3%、200ベース・ポイントの上昇に対してはマイナス8.9%となった。これらの値は共に、重要性の基準値である20%を大きく下回る。マイナス金利を考慮するため、市場金利の水準にフロアは適用されない。

金利リスクおよび為替リスクのヘッジ（監査済）

当社グループが取り組むヘッジは、主にデリバティブ金融商品（スワップ、オプションおよび先渡取引）を用いた金利ヘッジまたは通貨ヘッジで構成される。

ヘッジのために使用する金融デリバティブ商品は、ヘッジ目的に応じ、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジまたは海外事業の純投資ヘッジのいずれかに指定される。各ヘッジ関係は、開始時に正式に文書化される。文書にはヘッジ戦略が記載される（ヘッジ対象項目およびヘッジ手段が特定され、ヘッジするリスクの性質が明示される。）と共に、予想される（将来の）および実際の（過去の）ヘッジの有効性をテストする方法も記載される。

グローバル金利リスク

当行のグローバル金利リスクの管理戦略は、すべての金利リスクの因子となる金利変動に対する当行の純利益の感応度を注意深く監視することに基づくものである。これは、金利マージンの安定性および規則性を確保することを目的としている。この監視では、当行が、異なる種類のリスク間の相殺による影響額について考慮した後にヘッジ戦略を決定できるようにするため、被るリスクの極めて正確な評価が必要となる。このようなヘッジ戦略は、事業体および通貨について策定および実施される。

ヘッジは、スワップおよびオプションからなることがあり、通常、公正価値ヘッジまたはキャッシュ・フロー・ヘッジとして会計処理される。ヘッジは、政府発行の有価証券をヘッジ手段とする場合もあり、その場合の大半は「売却可能」のカテゴリーに計上される。

2016年初頭には、原油価格が非常に低い状況において、一部の新興地域の成長およびデフレへの懸念が長期金利を押し下げ、また欧州中央銀行による措置を急かす要因となった。結果として欧州中央銀行は、資産購入プログラムの枠組を拡大し、新たな貸出条件付き長期資金供給オペ（TLTRO II）を公表し、主要な金利を再度引き下げた（預金金利をマイナス0.30%からマイナス0.40%に引き下げ）。上半期終わりには、英国の国民投票により長期金利の下落傾向が強化された。米国の大統領選挙後には、米国における財政拡張に対する思惑を反映し、長期金利が大幅に上昇した（その他の地域における影響も含む。）。こうした見通しに向けて長期にわたり市場を整備してきた連邦準備銀行は、年末に政策金利を0.50%-0.75%の範囲内に収めるため0.25%引き上げ、同時に2017年におけるさらなる引き上げを宣言した。金利が2016年最後に上昇したため、構造的ポジションは、2015年における金利の下落の最中で既に観察された現象と同様に、（フランス、ベルギーまたはイタリアにおいて）不動産ローンの早期返済および借換えが高水準となり、また、支払利息を生じない顧客預金が増加した。マイナス金利の状況における問題が拡大したため、顧客向けの価格設定戦略または金利リスク管理のための手続のいずれかにおいて、預金金利に適用されるフロアの影響を考慮するためのさらなる調整が必要となった。さらに、当社グループがTLTRO IIに参加したことに関連する金利ポジションは明確に相殺された。

構造的為替リスク

通貨ヘッジ契約は、当社グループの外貨投資や、将来の外貨建て営業収益を考慮して、資産・負債管理部の財務課が締結している。各ヘッジ関係は、開始時に正式に文書化される。文書にはヘッジ戦略が記載される（ヘッジ対象項目およびヘッジ手段が特定され、ヘッジするリスクの性質が明示される。）と共に、予想される（将来の）および実際の（過去の）ヘッジの有効性をテストする方法も記載される。

ヘッジ関係は、為替レートの変動の影響が対称的に計上されるよう、外貨建てローンにより必要資金を調達する子会社および支店への投資に適用され、文書化されるため、損益計算書に影響を及ぼさない。当該商品は、純投資ヘッジとして指定される。

公正価値ヘッジは、非連結会社の株式に対する投資に伴う通貨リスクをヘッジするために用いられる。

2016年会計年度において、不適格となった純投資ヘッジ関係は存在しなかった。

貸借対照表で認識する金融商品のヘッジ（公正価値ヘッジ）

金利リスクに対する公正価値ヘッジは、特定の固定利付資産もしくは負債または固定利付資産もしくは負債のポートフォリオのいずれかと関連する。デリバティブは、金利変動に対するこうした商品の公正価値上のエクスポージャーを軽減する目的で契約される。

個別の資産をヘッジするものには主に売却可能有価証券があり、個別の負債をヘッジするものには主に当社グループが発行する固定利付有価証券がある。

金融資産および負債（貨幣性）のポートフォリオのヘッジに関連するものとして、次のものがある。

- ・ 固定利付貸出金（不動産ローン、設備ローン、消費者金融および輸出金融）
- ・ 固定利付預金（主に要求払預金および住宅財形貯蓄）

ヘッジ額を特定するため、ヘッジ対象項目の残存額を満期期間別に振り分け、満期期間毎に金額を指定する。各満期期間は、契約上の取引期間および顧客行動の過去の観測結果（早期償還の想定および予想デフォルト確率）を基に決定する。

契約上の利息が定められていない要求払預金は、中期固定利付金融負債とされる。その結果、当該負債の価値は金利の変動に敏感である。将来のキャッシュ・アウトフローは実績分析を基に予測する。

各ヘッジ関係で、ヘッジの予想有効性は、各満期期間でヘッジ対象項目の公正価値が指定されたヘッジ手段の公正価値より大きいかどうかを確認することで測定する。

実際の有効性は、ヘッジ対象項目の公正価値の月初からの月間変動幅が、オーバーヘッジになっていないことを事後に確認することで評価する。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

金利リスクに関し、当社グループは変動利付資産・負債で発生する収益・費用の変動をヘッジするため、デリバティブ商品を利用する。実現性の高い予定取引もヘッジする。ヘッジ対象項目は通貨別およびベンチマーク金利別に各満期期間に振り分けられる。早期償還の想定分と予想デフォルト確率を加味した後、当社グループは変動利付商品が生み出すリスク・エクスポージャーの一部または全部をヘッジするためデリバティブを利用する。

為替リスクについては、当社グループは連結純利益項目中の変動に対してヘッジを行う。特に、当社グループは、それぞれの機能通貨以外の通貨を使用している主要子会社または支店の業務から将来発生する収入（特に金利収入および手数料）をヘッジする可能性がある。金利ヘッジの場合と同様、これらのヘッジ関係の有効性について満期期間別予測を基に記録および評価する。

下記の表は、BNPパリバの中期および長期取引の範囲に関するもので、当社グループの取引の大部分を占める、ヘッジされた将来のキャッシュ・フローの金額を（実現化予想日別に）示したものである。

ヘッジされたキャッシュ・フロー

実現までの予想期間 (単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在			
	1年未満	1年以上 5年以下	5年超	合計
ヘッジされた キャッシュ・フロー	381	1,197	1,004	2,582

実現までの予想期間 (単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在			
	1年未満	1年以上 5年以下	5年超	合計
ヘッジされた キャッシュ・フロー	239	639	496	1,374

2016年度においては、ヘッジされたキャッシュ・フローが将来発生する可能性が低くなったことを理由に不適格となったキャッシュ・フロー・ヘッジ関係は存在しなかった。

(6) 流動性リスク

流動性リスクは、市場の状況または特異な（すなわちBNPパリバに特有の）要因により、当行が定められた時間内にかつ合理的な費用で、コミットメントに基づく支払実行ができず、またはポジションの逆取引もしくは決済を行うことができなくなるリスクである。

流動性リスクは、短期、長期の別を問わず、当社グループが現在または将来の現金または担保の要求（予測されるものまたは予測外のもの）を満たせないリスクである。

このリスクは、資金調達源の減少、融資コミットメントの引出し、一定の資産の流動性の減少または現金もしくは担保のマージン・コールの増加より生じる場合がある。また、銀行自体（風評リスク）または外部の要因（一定の市場のリスク）に関連する場合もある。

当社グループの流動性リスクは、当社グループの資産・負債管理委員会が承認した包括的流動性方針に従って管理されている。包括的流動性方針は、平時および流動性危機発生時の両方において適用できる管理原則に基づいている。当社グループの流動性ポジションについては、内部指標および規制比率を基に評価を行う。

流動性リスク管理方針（監査済）

目的

当社グループの流動性管理方針の目的は、BNPパリバの事業活動の発展のために均衡の取れた資金調達構造を確保し、危機的状況に対応するために十分な健全性を確保することである。

流動性リスク管理の枠組は、以下の事項に依拠している。

- ・管理指標
 - ・事業または業務が当社グループの資金調達能力に沿った流動性目標に従うことを保証するための量的な管理指標
 - ・流動性の内部価格設定に基づく価格による管理指標
- ・平時および危機的な状況における当社グループの流動性ポジションの評価を可能にする監視指標の定義、行動の効率性ならびに規制比率の遵守
- ・満期が目的に合った多様な資金調達源による流動性リスク管理の戦略の実施および流動性準備金の設定

当社グループの流動性方針は、当社グループのすべての事業体および事業ならびにすべての対象期間にわたって適用される管理方針を定めている。

統治

すべてのリスクに関して、当社グループの最高経営責任者は、取締役会より、当社グループの流動性リスクを管理する権限を付与されている。最高経営責任者は、当社グループの資産・負債管理委員会に対して、この権限を委譲する。

内部統制・リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）は、流動性方針の原則や当社グループの流動性ポジションについて、四半期毎に取締役会に報告する。

当社グループの資産・負債管理委員会は、以下について責任を負う。

- ・当社グループの流動性リスク特性の定義付け

- ・流動性の規制比率への遵守の監視
- ・管理指標の定義付けおよび監視ならびに当行の事業向けに設定された定量的な基準の測定
- ・流動性リスク指標の定義付けおよび監視ならびに必要な場合にはそれらに対する定量的な基準の関連付け
- ・流動性リスク管理戦略の実施の定義付けおよび監視（平時およびストレス状況における事業部門の監視を含む。）

とりわけ当社グループの資産・負債管理委員会には、資金調達プログラムおよび流動性準備金の積立プログラム、危機的状況におけるシミュレーション（ストレス・テスト）ならびに危機的状況から生じる可能性のあるすべての事象に関する情報が伝えられる。

当社グループの資産・負債管理委員会は、危機的な期間における管理アプローチ（緊急対策）の定義付けをする任務を負う。この枠組は以下の点に基づいている。

- ・市場ポジションの監視および一連の指標に設定された基準値の遵守による危機の発生に関する監視
- ・危機管理態勢の始動および関連する責務の統治
- ・危機管理のために実行可能な行動の特定

当社グループの資産・負債管理委員会の会議は、平時は各月に開催され、ストレス状況においてはより高い頻度で開催される。とりわけ設定された目標への遵守を確保するため、定期的に各事業部門の指標の監視を行うための特定の会議を開催している。当社グループの資産・負債管理委員会は、必要であるときはいつでも、特定の問題点に対応する会議を開催することができる。

当社グループの資産・負債管理委員会の常任理事は、その機能および資産・負債管理部の財務課を担当する最高業務責任者（委員長）、コア事業を率いる最高業務責任者代理、最高リスク管理責任者、当社グループの最高財務責任者ならびに当社グループの資産・負債管理部の財務課長である。その他のメンバーは、リスク部門、財務部門および資産・負債管理部の財務課を代表する。

当社グループにわたり、資産・負債管理部の財務課は、当社グループの資産・負債管理委員会の流動性管理に係る決定が、事業において実施されることにつき責任を負う。事業体または事業体グループにおける資産・負債管理および財務委員会は、銀行の流動性リスクを管理するために当社グループの資産・負債管理委員会が決定した戦略の各地における実施について責任を負う。

資産・負債管理部の財務課は、当社グループ全体のすべての満期について流動性リスクを管理する責任を負っている。特に、資金調達および短期有価証券（預金証書、コマーシャル・ペーパー等）の発行、優先債および劣後債（ミディアム・ターム・ノート、社債、中長期預金、カバード債等）の発行、優先株式の発行ならびに当社グループの貸出金証券化プログラムを担当している。資産・負債管理部の財務課は、当社グループの事業部門、各事業体および営業科目に内部的に資金を提供すると共に、それらからの余剰資金を再投資している。流動性が逼迫した場合に簡易に売却できる資産から構成される流動性準備金の積立ておよび管理にも責任を負う。

リスク部門は、当社グループの資産・負債管理委員会および各地の資産・負債管理および財務委員会に参加しており、これらの委員会が行った関連する決定の資産・負債管理部の財務課による実施を監督する。リスク部門は、モデルおよびリスク指標（流動性ストレス・テストを含む。）の検討、リスク指標の監視ならびに指定された限度への遵守の確保を通じて、二次的な管理を行う。

財務部門は、流動性の規制指標および内部監視指標の作成に責任を負う。財務部門は、当社グループの資産・負債管理委員会が定義する方針に則り内部監視指標の一貫性を監督する。財務部門は、当社グループの資産・負債管理委員会および各地の資産・負債管理および財務委員会に参加している。

流動性リスクの管理および監督

内部的な流動性リスク管理および内部監視は、様々な満期別の幅広い指標に基づいている。これらの指標は、当社グループおよび事業体の双方のレベルで、通貨別および満期別に、定期的に測定される。

各事業部門の内部監視指標

監視指標は、平時およびストレス状況における当社グループの事業の資金需要に関連する。これらの監視指標は、定期的に（毎月）監視される決められた方針に則った当社グループの予算計画の実施の一部を構成する。

当社グループの事業における資金要件

当社グループの事業活動に関連する資金要件は、とりわけ商業資金要件（顧客貸出金および貸越ならびにトレーディング資産）ならびに商業資金源（顧客預金、当社グループの負債証券の顧客への売却およびトレーディング負債等）の差額を測定することにより管理されている。この指標により、通常の事業シナリオにおいて、各事業部門の流動性利用を測定することが可能となる。

1ヶ月および1年間の期間における各事業部門の資金調達需要の測定は、かかる指標により補完され、有効な欧州規則（流動性カバレッジ比率—LCR）に定義される仮定または1年間の視点（安定調達比率）で予測される仮定のいずれかに応じて行われる。

この商業資金調達要件指標の他に、当社グループは、資産・負債管理部の財務課および当社グループの構造的資金調達源（すなわち正味自己資本）により提供される流動性準備金およびリファイナンスを、継続的に注意深く監視している。

資産・負債管理委員会が各事業の資金調達需要、当社グループの構造的資金調達源、資金調達および流動性準備金を全体的に管理することにより、当社グループは厳しい市場ストレスに耐え得る構造的に健全な流動性状況を達成することが可能となる。

各事業部門の流動性利用は、各事業部門の利益目標および資本消費目的に即して、各事業部門の将来的な流動性の必要性を予測する当社グループの予算過程に組み込まれる。反復的な予算過程の間、流動性利用目的は、当社グループ全体の目標と合致する形で、資産・負債管理部の財務課および構造的資金調達源により提供された資金調達を考慮して各事業部門に割り当てられる。この手続は、年間を通して、当社グループの資産・負債管理委員会により定期的に更新および監視され、必要に応じて調整される。

流動性の内部価格設定

当社グループのあらゆる資産および負債は、流動性の内部価格設定の対象である。かかる内部価格設定の原則は、当社グループの資産・負債管理委員会により決定され、当社グループの戦略展開の範囲内で市場の流動性のコストの動向および資産と負債のバランスを考慮することを意図している。

近年における変化

近年、事業の全体的な管理システムにより、事業資産の増加（2016年における増加は40十億ユーロ未満）を超える預金の増加がもたらされた（2016年における60十億ユーロ超の増加を含む。）。

2016年末においては、事業の流動性要求は非常に低かったため、その大部分が当社グループの正味自己資本によりカバーされ、資産・負債管理部の財務課により供給される資金を考慮する前の段階で当該要求の水準を上回っていた。

こうした状況においては、資産・負債管理部の財務課により供給される資金はすべて、資産と負債の間の期間構造の差異を調整しながら、流動性準備金を賄うために使用される。

ホールセール資金および流動性準備金における監視指標

ホールセール資金の資金調達源（監査済）

2016年、当社グループは、以下により供給される資金を除くすべての資金をカバーした、ホールセール資金の広義の定義を採用した。

- ・リテール顧客、中小企業および法人
- ・事業資金（例えば保管管理のための資金）が必要な法人顧客
- ・金融政策および市場資産を担保とした資金

この定義は、市場における資金調達より広義である。例えば、個人向けファンドに組み込まれた中期および長期負債、また、短期的なものでいえば証券保管業務における営業外の預金が含まれる。2015年のホールセール資金のデータは、この定義に従って修正されたものである。

当社グループは、ホールセール資金の管理については保守的な方針をとっている。

そのため、当初の満期が1ヶ月未満であるホールセール資金（いわゆる超短期のホールセール資金）は、中央銀行への預け金（当社グループの流動性準備金の最も流動的な部分）とすることで体系的に「蓄財」される。

さらに、既に蓄財されていないホールセール資金については、当初の満期が1ヶ月超1年未満である短期資金（したがって中央銀行の下で蓄財されている超短期ホールセール資金は除く。）と当初の満期が1年超である中期および長期資金の両方に確実に分散されるよう監視されている。短期ホールセール資金への過度の集中が見られた場合には、中央銀行への預け金として体系的に蓄財される。ホールセール市場における中期および長期の資金調達は、投資家、流通ネットワーク構造および、担保または無担保の資金調達プログラムのタイプ別ならびに地域別に分散化されている。満期の期間構造および長さに基づく分散化もまた、当社グループの資金調達構造の健全性に寄与している。

2016年末、蓄財された超短期のホールセール資金の合計は、92.1十億ユーロ（当社グループの流動性準備金と同量の蓄財をもたらした。）、分散化された短期のホールセール資金の合計は、122.3十億ユーロ、また中期および長期のホール資金の合計は、142.7十億ユーロとなった。

ホールセール資金の通貨別内訳

ホールセール資金の通貨別内訳は、当社グループの要件および分散目標と一致している。

(単位：十億ユーロ)	2016年12月31日現在			
	ユーロ	米ドル	その他	全通貨合計
蓄財された超短期のホールセール資金	37.9	35.7	18.5	92.1
分散化された短期のホールセール資金	30.3	51.4	40.6	122.3
分散化された中期および長期のホールセール資金	94.2	40.8	7.7	142.7
ホールセール資金合計	162.4	127.9	66.8	357.1

(単位：十億ユーロ)	2015年12月31日現在 見積額			
	ユーロ	米ドル	その他	全通貨合計
蓄財された超短期のホールセール資金	36.8	32.8	18.2	87.8
分散化された短期のホールセール資金	32.7	46.3	42.8	121.9
分散化された中期および長期のホールセール資金	92.9	46.6	8.7	148.2
ホールセール資金合計	162.4	125.7	69.7	357.9

当社グループの中長期ホールセール資金の内訳

(単位：十億ユーロ)	2016年12月31日現在					
	ティア1 複合負債	ティア2 劣後債	無担保 優先債	中長期 保証付資金	金融政策 資金	合計
中長期負債証券の発行	-	5.6	96.8	21.8	-	124.2
その他資金源	8.7	11.5	17.8	3.4	21.2	62.6
中長期資金合計	8.7	17.1	114.6	25.2	21.2	186.8
顧客の保有する中長期負債	-	(2.5)	(20.4)	-	-	(22.9)
金融政策	-	-	-	-	(21.2)	(21.2)
中長期ホールセール資金	8.7	14.6	94.2	25.2	-	142.7

(単位：十億ユーロ)	2015年12月31日現在 見積額					
	ティア1 複合負債	ティア2 劣後債	無担保 優先債	中長期 保証付資金	金融政策 資金	合計
中長期負債証券の発行	-	9.8	102.1	22.2	-	134.1
その他資金源	9.4	5.7	20.8	5.3	17.7	58.8
中長期資金合計	9.4	15.6	122.9	27.4	17.7	192.9
顧客の保有する中長期負債	-	(3.0)	(21.5)	(2.6)	-	(27.0)
金融政策	-	-	-	-	(17.7)	(17.7)
中長期ホールセール資金	9.4	12.6	101.3	24.9	-	148.2

当社グループにおける中長期ホールセール資金の動向

(単位：十億ユーロ)	2015年 12月31日現在 における資金 見積額	新たな オリジネー ション	償還	買戻し	コールの 行使	為替の影響 および その他	2016年 12月31日現在 における資金
中長期負債証券の発行	134.1	23.3	(22.8)	(7.0)	(2.0)	(1.4)	124.2
その他資金源	58.8	11.7	(5.6)	(1.5)	(1.4)	0.6	62.6
中長期資金合計	192.9	35.0	(28.4)	(8.5)	(3.4)	(0.8)	186.8
顧客の保有する中長期負債	(27.0)	(4.0)	6.5	2.4	0.1	(0.9)	(22.9)
金融政策	(17.7)	(3.5)	-	-	-	-	(21.2)
中長期ホールセール資金	148.2	27.5	(21.9)	(6.1)	(3.3)	(1.7)	142.7

2016年度に当社グループが行った当初の満期が1年超の市場における資金調達額は、2015年度の38.6十億ユーロ（うち32.1十億ユーロはホールセール市場における資金調達）に対して、35.0十億ユーロ（うち27.5十億ユーロはホールセール市場における資金調達）であった。

連結財務書類の注4.iに記載のとおり、中長期資金に分類される負債証券の発行額は、純損益を通じて公正価値で測定する負債証券（48.1十億ユーロ）および当初の満期が1年超であり、償却原価で測定される負債証券（永久劣後債を除く91.4十億ユーロ。）から構成されている。

規制の変更にに基づくホールセール資金の動向

資本全体の目標値に加え、総損失吸収能力（TLAC）要件は、TLAC適格債の水準を2019年1月1日現在のリスク加重資産の約5.5%に設定しており、これは発行を予定している非上位優先債の約3%である（TLAC適格の自己資本および適格債務の最低基準（MREL）水準が2.5%の状態）。2016年、当社グループは、MREL水準が2.5%の6.8十億ユーロの優先無担保債を発行した。

2017年よりBNPパリバは、2019年1月1日までの間、市場において新たなクラスの非上位優先債を毎年約10十億ユーロずつ発行する予定である。2017年1月3日、BNPパリバは1.75十億米ドルおよび1十億ユーロの、すなわち合計2.7十億ユーロの初の非上位優先債2本の発行を成し遂げた。

2015年8月の政令によりフランス法に導入された銀行再生および破綻処理に関する指令（BRRD）の実施に基づき、またシステム上重要なフランス金融機関のTLAC要件の遵守を可能にするため、サパン2法が2016年12月10日付の官報において公表された。同法第151条は、現行の優先債の前であって劣後債の後に損失を吸収する非上位優先債の新たなカテゴリーを設定し、清算または破綻処理下にある金融機関の債権者の格付を修正している。

これらの負債商品の主要な特徴は以下のとおりである。

- ・ユーロMTNプログラムおよび米国のMTNプログラムに基づく発行
- ・（フランス通貨金融法典第L613-30-3-I-4条に基づく）非上位優先債
- ・仕組債でない債券（注1）
- ・当初の満期が1年超であるもの
- ・優先債の前かつ劣後債の後における転換および償却の対象となるもの
- ・かかる負債が新たな法令上のカテゴリーに属する旨が契約書に義務的に定められているもの

（注1）かかる債券の特徴は政令により公表予定である。

2016年12月31日現在における、資本へ組入れ可能な既存の負債（将来における発行を除く。）

2016年12月31日現在における、資本へ組入れ可能な既存の負債（将来における発行を除く。）

(単位：十億ユーロ) ティア1	2016年12月31日現在 における資本	変動(注1)		2018年12月31日現在 における資本
		2017年	2018年	
バランスシート上の負債	8.7	(0.9)	(0.6)	7.1
資本へ組入れ可能な負債	8.7	(0.9)	(0.6)	7.1

(単位：十億ユーロ) ティア2	2016年12月31日現在 における資本	変動(注2)		2018年12月31日現在 における資本
		2017年	2018年	
バランスシート上の負債	17.1	(4.0)	(0.7)	12.4
資本へ組入れ可能な負債	13.2	(0.8)	(0.2)	12.1

(注1) ティア1：繰上償還可能な機関投資家向けの永久金融商品の第一回繰上償還日における償還を仮定。

(注2) ティア2：満期が到来した金融商品の償還、すなわち繰上償還可能な機関投資家向けの永久金融商品の第一回繰上償還日における、2016年12月31日現在における既存の金融商品を償却した後の償還を仮定。

これらの仮定は、当行の繰上償還に係る方針を阻害しないものである。コール・オプションの行使は、監督当局による事前の承認を必要とする。

中長期の保証付ホールセール資金（監査済）

中長期の保証付ホールセール資金は、有価証券と貸出金を分離することにより測定される。中央銀行から調達した資金は、下記の表には含まれていない。

中長期の保証付ホールセール資金

(単位：十億ユーロ)	2016年12月31日現在		2015年12月31日現在	
	利用担保(注1)	調達資金(注2)	利用担保(注1)	調達資金(注2)
貸出金および債権	29.6	23.1	31.1	24.5
有価証券	3.5	2.1	3.5	2.9
合計	33.1	25.2	34.5	27.4

(注1) ヘアカットを含む額。

(注2) ヘアカット後の額。

（金融政策外の）中長期の保証付ホールセール資金は、中長期資金合計の15.2%（2015年度は15.6%）を占める。当行は、無担保債券を保有する債権者を保護するために担保付資金の割合およびこれに伴う担保超過を慎重に管理する。

中長期の流動性ポジション（監査済）

中長期の流動性ポジションは、中長期的な資金源および資金運用の評価を行うために、当社グループ・レベルにおいて事業体別および通貨別に定期的に測定されている。このような目的で、貸借対照表上の各項目は、資産・負債管理部の財務課により提供され、リスク部門によって見直されたモデルおよび契約を使用した経済学的アプローチにより、または（欧州において予想される適用と同様に）標準的アプローチを用いた安定調達比率によるウェイト付けを適用した規制上のアプローチにより満期が決定される。例えば、即時利用可能であるにもかかわらず、リテール顧客および企業のキャッシュ・マネジメント事業に関連する当座預金は、最も深刻な金融危機においても、常に高い安定性を維持しており、そのため経済学的アプローチおよび規制アプローチの両方による安定的な中長期の資金調達源を構成している。

ストレス・テストおよび流動性準備金（監査済）

流動性ストレス・テストは様々な満期（1日から3ヶ月）において定期的に実施され、市場要素または当社グループに特有の要素に基づいており、また特異的（BNPパリバに特有の）、（金融機関に影響を及ぼす）体系的および複合的な危機シナリオといった異なるシナリオを採用している。

考慮される各危機シナリオにおいては、借入金および負債は一部しか更新されない。同時に、貸付の分割弁済部分は、商業基盤を保護するために新たな融資によって代替され、オフバランスシートの融資コミットメントは利用され、また、市場資産は市場流動性を失うことが予想される。コミットメントの更新およびその活用は、顧客のタイプ（個人、中小企業、法人および金融機関等）または担保付きの借入および貸付に係る原資産のタイプ（レポ取引／逆レポ取引）に基づき、その強度および期間が異なってくる。ストレス・シナリオでは、追加的な担保の要求（担保付デリバティブの利回りの引上げの要求、格付に影響する契約等）もカバーされている。

流動性準備金は、資産・負債管理部の財務課およびキャピタル・マーケット業務が保有する当社グループの資産により構成される。流動性準備金は、以下のものから構成される。

- ・中央銀行預金
- ・市場またはレポ契約を通じて直ちに売却可能な資産（債券または株式）
- ・中央銀行におけるリファイナンスが可能な有価証券および債権（例えば、流動性の低い資産を、流動または売却可能な資産に換える証券化。（「3（2）銀行勘定における証券化」内の「（オリジネーターとして行う）自己勘定の証券化」を参照。）

グローバルな流動性準備金（相殺能力）は、支払システムにおける日中需要の純額で計算され、一定の期間が経過した後にのみ一定の流動性資産が利用可能なものとして認識されるプルデンシャル規律、とりわけ米国規制に従う。また、当社グループの流動性準備金の計算においては、譲渡制限も考慮される。かかる制限は、当社グループの事業体間、非転換通貨間または外国為替管理下にある法域間での譲渡を制限する地域的な規制を受ける可能性がある。

以下の表は、その動向を示したものである。

グローバルな流動性準備金の内訳（相殺能力）

（単位：十億ユーロ）	2016年平均	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
適格資産合計	383.9	374.9	358.9
取崩額	(76.0)	(67.5)	(90.2)
譲渡額	(3.1)	(2.2)	(2.9)
グローバルな流動性準備金	304.8	305.2	265.8
うちプルデンシャル規律の要件を満たす流動性資産（HQLA）	268.8	272.8	245.0
うちその他の流動性資産	36.0	32.4	20.8

当社グループの流動性準備金は、2016年度末においては305十億ユーロとなり、そのうち92.1十億ユーロは、超短期のホールセール資金を蓄財したものである。

当社グループの流動性準備金は、2015年度末と比較して39十億ユーロ増加した。かかる増加は、流動性資産（主に中央銀行における預け金）における16十億ユーロの増加、および担保権付有価証券の減少（レポ取引、決済システムに預託された有価証券等）に分けられる。年平均で見ると、流動性準備金は年度末における水準、すなわち305十億ユーロと同様となった。当社グループの流動性準備金は、1年にわたり蓄積されたホールセール資金の償還額を大幅に上回った。

流動性の規制比率

30日間の流動性カバレッジ比率（LCR）が2015年10月1日に実施され、現金流出純額に対する最小カバレッジ比率が、2016年には70%に、2017年には80%および2018年には100%にそれぞれ設定された。当社グループは、2015年1月に欧州委員会により採択された委任法令に従い、流動性要件を測定している。また当社グループは、その管理プロセスをかかる規則に従って適応させた。そのため、事業の資金需要の管理指標および内部価格設定の条件は、流動性カバレッジ比率により設定される標準化された仮定を反映しており、また当社グループの新たな規則の要件への遵守を監視することを可能にする。

当社グループの流動性カバレッジ比率は、以下のとおりである。

短期の流動性比率（LCR）－項目別

(単位：十億ユーロ)	2016年12月31日現在		2015年12月31日現在	
	価値／30日間の フロー (リスク加重前)	リスク加重後の 価値	価値／30日間の フロー (リスク加重前)	リスク加重後の 価値
適格流動資産（HQLA）	278	273	251	245
現金および中央銀行預け金	144	144	120	120
ソブリン債	112	112	111	111
プルデンシャル規律の要件を満たすその他の流動性資産	22	17	20	14
キャッシュ・アウトフロー		(405)		(410)
リテールおよび小規模企業預金	313	(24)	305	(25)
法人預金	222	(76)	199	(65)
金融機関預金	132	(90)	140	(102)
保証付金融取引		(87)		(65)
発行済負債	19	(19)	20	(20)
担保デリバティブ純額	28	(28)	55	(55)
流動性およびクレジット・ファシリティ	284	(33)	274	(34)
その他のキャッシュ・アウトフロー		(47)		(46)
キャッシュ・インフロー		182		213
貸出金	82	49	79	47
保証付金融取引		88		82
担保デリバティブ純額	39	39	70	70
その他のキャッシュ・インフロー		6		14
キャッシュ・アウトフロー合計（純額）		(223)		(197)
流動性カバレッジ比率（％）		123%		124%

2016年12月31日現在における当社グループの流動性カバレッジ比率は、2015年12月31日現在における水準に近い123%となり、全面適用の規制基準と比較して50十億ユーロの流動性余剰となった。

規制上の加重前の当社グループの流動性資産は、法人および個人の顧客による預金が大幅に増加したことから、当年度において28十億ユーロ増加し、278十億ユーロとなった。規制上のヘアカット（リスク加重価値）の適用後、プルデンシャル規律により認識された当社グループの流動性準備金は、273十億ユーロとなった。それは、主として、中央銀行預金（年間における増加の大部分を占めた、バッファのうち49%）およびソブリン債（41%）で構成された。中央銀行によって適格とされ、また流動性へのアクセスを提供する有価証券の一部は、欧州プルデンシャル規律の意義の範囲内において流動性と認識されず、また規制上の準備金に含まれない。これが、流動性準備金（上記表「グローバルな流動性準備金の内訳（相殺能力）」を参照。）と規制上の準備金との間の主たる差異である。プルデンシャル規律により認識される流動性資産は、当社グループが即時に利用できるものでなければならない。

30日間の流動性ストレス・シナリオの下でのキャッシュ・アウトフローは、405十億ユーロとなった。かかる金額の大部分は、レポ取引を除く預金合計834十億ユーロのうち、190十億ユーロの預金流出の予測に対応する。すなわち、規制上の比率の適用後、当社グループの平均流出率は23%である。相反的に、貸出金についてのキャッシュ・インフローは、減損貸出金および逆レポ取引を除く貸出金残高合計740十億ユーロのうち、49十億ユーロ（すなわち7%）のみとなった。

保証付金融取引およびデリバティブに係るキャッシュ・フローは、流動性インフローおよびアウトフローの純額で分析される。保証付金融取引のキャッシュ・フロー純額は1十億ユーロとなり、担保デリバティブ純額は11十億ユーロとなった。

その他のキャッシュ・アウトフローは、引き続き安定し、30日間以内に生じる短期ポジションの有価証券の買い戻し、担保要件の市場ストレスの効果および格付機関によるBNPパリバの格付の3段階格下げという極端な事態のキャッシュ・アウトフローを含む。

2016年12月31日現在における流動性カバレッジ比率は、2015年12月31日現在における水準と同様となり、拡大する預金へのキャッシュ・アウトフローの増加により利用された即時利用可能な余剰資金は増加した。

当社グループの定期的な調査活動には、流動性および長期資金に関して予測されるすべての展開に対する監視、また特に規制当局との協議の参加が含まれる。2016年11月23日、欧州委員会はCRD IVならびに規則（EU）806/2014および指令2014/59/EUの改正を提案した。本提案はとりわけ1年間の安定調達比率（NSFR）、損失吸収に適した最小債務要件、破綻した場合における資本の再構築（総損失吸収能力—TLAC）ならびに自己資本および適格債務の最低基準（MREL）の導入を目的としたものであった。

当行のプルデンシャル・バランスシートにおける契約上の満期予定（監査済）

かかる予定は、（流動性比率のために定義される規則に沿った）プルデンシャル・スコープ内における契約上の支払日に従ったキャッシュ・フローを示している。

早期返済オプションを行使する場合、最も保守的な規則を適用する。

- ・オプションが双方において行使可能である場合、返済日は、オプション行使の契約上の次の期日となる。
- ・オプションが相手方においてのみ行使可能である場合、負債の返済日はオプション行使の契約上の次の期日となる一方、資産の返済日は最終満期日となる。
- ・オプションが当社グループにおいてのみ行使可能である場合、返済日は、資産および負債ともにオプション行使の契約上の次の期日となる。

トレーディング勘定記載の、純損益を通じた公正価値で記載された有価証券は、有価証券の契約上の満期が当社グループの計画された保有期間を表していないため、「期日不確定」満期として表示される。同様に、純損益を通じた公正価値で記載されたデリバティブ金融商品、ヘッジ目的デリバティブおよび金利リスク・ヘッジ・ポートフォリオの再測定による調整は、「期日不確定」満期として表示される。

プルデンシャル・バランスシートにおける契約上の満期

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在							
	期日 不確定	翌日物 または 要求払	1ヶ月 以下 (翌日物 を除く。)	1ヶ月超 3ヶ月 以下	3ヶ月超 1年以下	1年超 5年以下	5年超	合計
現金および中央銀行預 け金		160,645						160,645
純損益を通じて公正価 値で測定する金融商品								
トレーディング目的 有価証券	123,678							123,679
貸出金および売戻契 約		37,986	71,316	27,070	13,665	7,362	189	157,587
純損益を通じて公正 価値で測定するもの として指定した資産	-	-	51	41	206	71	1,044	1,413
デリバティブ金融商 品	327,884							327,884
ヘッジ目的デリバティ ブ	18,083							18,083
売却可能金融資産		187	5,564	4,759	15,435	55,163	76,577	157,686
金融機関への貸出金お よび債権		5,455	7,713	4,170	2,978	1,777	20,808	42,902
顧客への貸出金および 債権		20,339	61,808	54,055	92,420	269,338	220,440	718,401
金利リスク・ヘッジ・ ポートフォリオの再測 定による調整	4,664							4,664
満期保有目的金融資産			-	-	112	350	93	554
金融資産	474,310	224,612	146,452	90,095	124,817	334,061	319,152	1,713,498
その他の非金融資産	-	15,308	16,613	22,003	6,699	62,753	41,212	164,589
資産合計	474,310	239,920	163,065	112,099	131,516	396,813	360,364	1,878,087
中央銀行預金		233						233
純損益を通じて公正価 値で測定する金融商品								-
トレーディング目的 有価証券	70,303							70,303
借入金および買戻契 約		11,680	117,248	35,751	10,836	7,118	574	183,206
純損益を通じて公正 価値で測定するもの として指定した資産		3	1,174	2,164	9,567	26,953	13,569	53,430
デリバティブ金融商 品	318,389							318,389
ヘッジ目的デリバティ ブ	19,615							19,615
金融機関預金		13,880	16,383	9,449	6,155	25,694	1,220	72,781
顧客預金		576,234	73,105	54,015	39,607	16,314	5,906	765,180
負債証券および劣後債		21	21,623	37,307	42,300	35,545	37,140	173,937
金利リスク・ヘッジ・ ポートフォリオの再測 定による調整	4,202							4,202
金融負債	412,509	602,051	229,533	138,685	108,465	111,624	58,409	1,661,276
その他の非金融負債		9,720	18,433	19,622	4,050	54,196	110,790	216,811
負債および資本合計	412,509	611,771	247,966	158,307	112,515	165,820	169,199	1,878,087

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在 見積額							
	期日 不確定	翌日物 または 要求払	1ヶ月 以下 (翌日物 を除く。)	1ヶ月超 3ヶ月 以下	3ヶ月超 1年以下	1年超 5年以下	5年超	合計
現金および中央銀行預 け金		134,672						134,672
純損益を通じて公正価 値で測定する金融商品								
トレーディング目的 有価証券	133,505							133,505
貸出金および売戻契 約		41,047	53,445	28,557	12,246	1,802	675	137,771
純損益を通じて公正 価値で測定するもの として指定した資産	-	2	141	105	260	1,013	1,087	2,608
デリバティブ金融商 品	336,578							336,578
ヘッジ目的デリバティ ブ	17,971							17,971
売却可能金融資産		113	7,886	5,901	14,585	57,260	69,084	154,831
金融機関への貸出金お よび債権		6,865	7,568	4,029	3,918	3,530	12,773	38,683
顧客への貸出金および 債権		23,824	60,972	37,455	101,689	259,099	205,981	689,021
金利リスク・ヘッジ・ ポートフォリオの再測 定による調整	4,564							4,564
満期保有目的金融資産			1	24	7	481	57	569
金融資産	492,619	206,523	130,012	76,072	132,705	323,185	289,658	1,650,774
その他の非金融資産	-	76,591	9,350	12,125	6,540	16,457	35,736	156,800
資産合計	492,619	283,115	139,362	88,197	139,245	339,642	325,394	1,807,574
中央銀行預金		2,385						2,385
純損益を通じて公正価 値で測定する金融商品								
トレーディング目的 有価証券	82,548							82,548
借入金および買戻契 約		15,837	82,518	45,083	10,182	1,974	1,177	156,771
純損益を通じて公正 価値で測定するもの として指定した資産	-	1,841	4,626	10,143	10,406	14,128	10,710	51,855
デリバティブ金融商 品	325,750							325,750
ヘッジ目的デリバティ ブ	21,101							21,101
金融機関預金		9,565	24,188	14,205	8,437	24,477	2,418	83,290
顧客預金		534,981	76,205	36,969	35,875	10,925	6,275	701,229
負債証券および劣後債		624	15,630	36,042	37,076	50,603	38,556	178,530
金利リスク・ヘッジ・ ポートフォリオの再測 定による調整	3,946							3,946
金融負債	433,345	565,232	203,167	142,442	101,976	102,106	59,136	1,607,405
その他の非金融負債		62,980	12,505	7,836	3,149	3,922	109,777	200,169
負債および資本合計	433,345	628,212	215,672	150,278	105,125	106,028	168,914	1,807,574

流動性リスク管理のため、上記予定は、通常の状態およびストレス状況における顧客の動向および一定の資産（有価証券等）に対する市場の流動性を考慮した経済分析により補完される。

かかる効果のために、当社グループは、財務上の流動性を予測および管理するための一連のツール、前述のとおり、とりわけ以下のものを利用する。

- ・中長期の流動性シナリオ
- ・ストレス・テストおよび流動性準備金
- ・規制上の流動性比率に対する遵守の監視

当社グループの資産に付されている担保および当社グループが取得した資産に付されている担保

貸借対照表上の資産および保証付きの取得資産で、当社グループの取引における質権、保証または信用補完の対象となった自由に処分できないものは、担保が付されているとみなされる。以下は、担保権付資産における主な取引である。

- ・レポ取引および有価証券貸付業務
- ・セントラル・カウンターパーティに付与された保証
- ・金融政策の一環として中央銀行に付与された保証
- ・保証付債券の発行をヘッジするポートフォリオ資産

担保権付有価証券は、レポ契約、デリバティブ商品または有価証券の交換の担保として付与される。その他の資産は、第一には金融政策による制限に基づく貸出金または仕組債の担保として提供された貸出金、次にデリバティブの担保として付与される現金に相当する。

担保権付資産の当社グループの貸借対照表上の資産に対する比率は、2015年12月31日現在の12%に対し、2016年12月31日現在においては10%であった。

担保権付資産および担保権が付されていない資産

資産

(単位：十億ユーロ)	2016年12月31日現在				2015年12月31日現在			
	担保権付 資産の帳 簿価額	担保権付 資産の公 正価値	担保が付 されてい ない資産 の帳簿価 額	担保が付 されてい ない資産 の公正価 値	担保権付 資産の帳 簿価額	担保権付 資産の公 正価値	担保が付 されてい ない資産 の帳簿価 額	担保が付 されてい ない資産 の公正価 値
資産	197		1,681		214		1,594	
資本性金融商品	32	32	24	24	29	29	22	22
負債証券	41	41	202	202	65	65	189	189
その他の資産	124		1,455		120		1,383	

供出された担保

(単位：十億ユーロ)	2016年12月31日現在		2015年12月31日現在	
	供出された担保または自己の発行済負債証券の公正価値	供出された担保または担保権の付与が可能な自己の発行済負債証券の公正価値	供出された担保または自己の発行済負債証券の公正価値	供出された担保または担保権の付与が可能な自己の発行済負債証券の公正価値
供出された担保	291	19	197	47
資本性金融商品	54	5	40	17
負債証券	237	13	156	30
その他の供出された担保	0	0	0	0
自己のカバード債またはABS以外の自己の発行済負債証券	0	0	0	0

担保付資産／供出された担保および関連する負債

(単位：十億ユーロ)	2016年12月31日現在		2015年12月31日現在	
	対応する負債、偶発債務または貸出有価証券	資産、供出された担保および自己発行済負債証券(注1)	対応する負債、偶発債務または貸出有価証券	資産、供出された担保および自己発行済負債証券(注1)
特定の金融負債の帳簿価額	435	488	366	411

(注1) カバード債および資産担保証券(ABS)以外のもの。

(7) 業務リスク、コンプライアンス・リスクおよび風評リスク

規制の枠組

業務リスクおよびコンプライアンス・リスクは、以下のような特定の規制の枠組に従って管理される。

- ・健全性の監督および業務リスクをカバーする資本要件の額の算出手法を定める、指令36/2013/EU（CRD 4）および規則（EU）575/2013（CRR）
- ・リスク部門（あらゆる種類のリスクを対象とする。）の役割および責任と、当行の内部業務の効率性および品質、内外情報の信頼性、取引の安全性ならびに適用ある法律、規制および内部方針の遵守を確実にするための内部統制システムを定義する、フランス財務省の2014年11月3日付法令

銀行規制により、業務上の損失事由は、(i)内部の不正行為、(ii)外部からの不正行為、(iii)労務慣行および職場の安全（採用管理から生じる例外等）、(iv)顧客、商品および取引慣行（商品の欠陥、虚偽販売、業務上の違法・不当行為等）、(v)有形資産に対する損傷、(vi)事業活動の中断およびシステム障害、ならびに(vii)執行、送達およびプロセス管理（データ入力への誤り、文書化における誤り等）の7種類に分類される。

コンプライアンス・リスクを効果的に管理することにより、適用ある法律、規制、倫理規程および指示の確実な遵守、当社グループやその投資家および顧客からの評判の保護、倫理的かつプロフェッショナルとしての行動の確保、利益相反の防止、顧客の利益や市場の完全性の保護、マネー・ロンダリング、贈収賄およびテロ活動への資金供与の根絶ならびに金融制限の確実な遵守を目指している。

組織および監視メカニズム（監査済）

主要な担当者および統治

BNPパリバの一般的な内部統制システムは、定期的かつ恒常的な統制を確保するために2段階レベルシステムの一環として、業務リスク、コンプライアンス・リスクおよび風評リスクの管理を支える。

2015年度において当社グループは、その独立性およびリソースの自治を確保しつつ、法令遵守部門および法務部門の垂直統合を完了した。法令遵守部門、法務部門、リスク部門および一般検査部門は、当社グループの監督および統制に係る4部門を形成し、世界中にあるすべてのチームからの直接の報告を受ける。

当社グループの内部統制システムの統治は、「第5 5 (1) コーポレート・ガバナンスの状況」内の「内部統制」に記載されている。

第2レベルの業務リスク部門は、業務リスク管理システムを定義し、監督する任務を負っている。2016年度においてリスク部門は、業務リスク管理システムに必要な主な変更を特定する当社グループの主要な計画を導入し、当社グループ内の第1および第2ライン間の防衛の責任を明確化することによりリスク管理システムを改善し、最適化することを目指した。それに応じて、業務リスクおよび統制（ORC）チームは、現在リスク部門内の第2ラインの防衛となっている。

この新モデルは、2016年9月から2017年6月にかけてすべての事業および運営事業体において徐々に本格展開されている。

その結果、当社グループ全体としての業務リスク管理および統制システムは、下記の参加者と共に、2つのレベルのシステムを中心に構成されている。

- ・第1レベルの防衛：リスク管理およびリスク管理システムの実施の最前線に立つ運営スタッフ（とりわけ運営事業体および事業部門の最高責任者）
- ・第2ラインの防衛：当社グループのリスクの管理に関与する当社グループの業務リスクおよび統制チームが一括調整する専門家非集中型チーム（領域、分野、運営事業体、事業部門および地域）

これらのチームは、特に以下について責任を負う。

- ・各自が付託された領域全域において、恒常的統制および業務リスクの特定および管理に関するシステムと、関連基準および手法、報告体系ならびにツールの定義および実装を調整する責任
- ・事業体の最高責任者から独立した立場で、各業務リスク要因ならびに恒常的統制および業務リスク管理システムの機能を精査し、必要に応じて警告を発する二次的な監視者として活動する責任

500名超の正規職員たる従業員は、この監視業務の実施責任を負っている。

業務リスク、恒常的業務統制および規制上の基準により規定される状況において事業継続性を確保するための緊急対策に関する問題は、当社グループの業務執行委員会に定期的に提出される。当社グループの事業体および子会社は、業務執行陣を関与させて、この統治体制を各組織内に実装する。

法令遵守部門は、その職務において、コンプライアンス・リスクおよび風評リスクの管理システムの監督を担当する（「(2) リスク管理（監査済）」を参照。）。

目的および原則

業務リスクの管理および統制に関する上記2つの要求事項を満たすため、BNPパリバは、以下の要素に基づく恒常的かつ反復的なリスク管理プロセスを開発した。

- ・業務リスクを特定および評価する。
- ・リスク削減システム（リスク管理を支援する目的で策定されている手続、チェックおよび組織内のあらゆる要素（職務の分離やアクセス権の管理等）を含む。）を構築、実行および監視する。
- ・既知のリスクまたは潜在的なリスクを測定し、業務リスクの資本要件を計算する。
- ・業務リスクおよび恒常的統制システムと関係のある監視情報を報告および分析する。
- ・各管理者が関与する統治の枠組を通じてシステムを管理すると共に、行動計画を作成および監視する。

このシステムは、以下の2つの主要な柱に基礎を置く。

- ・当社グループの事業部門が定義するリスクおよび統制のライブラリに基づいており、各事業体が自ら基準としている残りのリスク・マッピングと当社グループ全体に適用される標準影響評価グリッドのために必要に応じて考慮し、また改善しなければならない、リスクおよび統制システムの特定および評価

- ・リスク管理システムは、前述のリスクのライブラリと整合しており、例外が認められた場合を除いて各事業体が適用し、自らの特性に従って強化する必要がある手続、基準および一般的な統制計画に基づくものである。

リスク報告および測定の範囲および性質

当社グループの業務執行委員会およびその事業体（事業部門および子会社）の業務執行委員会は、当社グループの業務リスク管理の枠組に従い、各責任領域内で業務リスク、コンプライアンス・リスクおよび恒常的統制システムの管理状況を監視する作業を任される。当該委員会は、報告データの品質や一貫性の検証、当社グループのリスク選好度に関する報告書に則って設定された許容度を考慮したリスク特性の検査、目的や内在するリスクを考慮してリスク管理手続の品質の評価を行う。またリスク削減手法の実施状況も監視する。

業務リスク管理部門では、各事象の原因と影響に焦点を当て、組織プロセスおよび事業ユニット（特定国における業務および特定の単一事業体）単位で構成される手法を用いて実際のまたは潜在的な事象に関するデータを収集するシステムを開発している。この情報はリスク削減および防止策の基礎として用いられる。

最重要情報は、既定の情報報告プロセスに沿って、組織内の各レベル（執行役員および監督機関を含む。）の職員へ通知される。

業務リスクと関係のある特定の要素（監査済）

業務リスクは、その性質上、当社グループの通常の事業活動に関係のある多数の分野をカバーし、特定の方法で監視されているコンプライアンス・リスク、風評リスク、法務リスク、財務リスクおよびサイバー・セキュリティ・リスクといった特定のリスクと連動する。

コンプライアンス・リスクおよび風評リスク

フランスの規則によれば、コンプライアンス・リスクは、銀行業務やファイナンス業務に適用される国家のまたは欧州の法令、行動規範、良好な実務に関する基準、または特に監督機関発行の指針適用に関する特定の執行機関の指示を遵守しなかったために、銀行が深刻な財務的損失または風評被害を受けると共に、法的制裁、行政処分または懲戒処分を受けるリスクとして定義されている。

当該定義によれば、このリスクは、業務リスクのサブカテゴリーに属する。しかしながら、コンプライアンス・リスクの中には、純粋に財務的損失のみをもたらすのみならず、当該機関の評判を実際に損なわせる可能性のあるものが含まれるため、当行は、コンプライアンス・リスクを個別に管理している。

風評リスクは、会社が日々の業務を遂行する上で不可欠な、当該会社の顧客、取引先、仕入先、従業員、株主、監督当局、およびその他利害関係者による当該会社に対する信頼を損なわせるようなリスクをいう。

風評リスクは、主に当行がさらされているその他のあらゆるリスクに付随して発生する。

国際基準およびフランスの規則に従い、法令遵守部門は、フランス国内外における当社グループの事業すべてに伴うコンプライアンス・リスクおよび風評リスクの監視システムを管理する。法令遵守部門は、最高経営責任者に対し報告を行うと共に、取締役会の内部統制・リスク管理・法令遵守委員会に、独立した立場で直接情報を提供する。

法令遵守部門は現在、あらゆる法令遵守事項の監視および監督責任を有するパリの中央機関と、当社グループの各種事業部門、事業体、事業部門内で中央のチームから委任された権限を行使し、法令遵守部長に報告を行う各国のチームを含む。

コンプライアンス・リスクおよび風評リスクの管理は、以下の4つの構成要素に基づき構築された恒常的統制システムに基づくものである。

- ・全般的なおよび特有の手続
- ・監視システムやツールの一貫性および有効性を保証するため当社グループ内で講じられる措置の調整
- ・マネー・ロンダリング、テロリストへの融資および汚職を発見および防止し、市場の悪用等を発見するためのツールの実装
- ・当社グループ全体と各部門および事業部門の両レベルでの研修

より具体的には、風評リスクの管理は、以下の一連の方策に基づいている。

- ・幅広い一般手続：行動規範ならびに例外的な取引、新商品および新事業活動を承認するプロセスを規定する手続
- ・遵守手続（顧客確認（Know Your Customer（KYC））、金融保証、国家方針、仲介機関およびサプライヤーの関係の管理方針、利益相反ならびに適合性および最善執行方針）およびCSR（企業の社会的責任）方針
- ・倫理委員会：当社グループ外の著名な個人が委員長を務め、当社グループ外の者および当社グループの役員により構成される。この委員会の役割は、いくつかのセクターまたは影響を受ける国々における当社グループの活動について勧告を行うことである。

かかるコンプライアンス・リスクおよび風評リスクの管理は、その内外における変化に引き続き適合していなければならない。

2016年度に当社グループは、以下の新たな取組みを通じて、かかるシステムの主要な変更を推し進めた。

- ・既に行われている当社グループリスク部門の統合に類似した、当社グループ法令遵守部門における垂直統合
- ・以下を伴う、法令遵守部門に割り当てられる資源の拡大
 - ・ニューヨークに本部を置く、「当社グループ金融保証米国」部の継続強化
 - ・人材および財源の増大
 - ・新たな統制手段の展開（例えば、取引フィルタリング・ソフトウェア）および「顧客確認（Know Your Customer）」手続の強化
- ・米国の関係機関との包括的和解の一環としての継続的な改善計画の実施
- ・当社グループ従業員向けの研修プログラムの増加および範囲の拡大（「第5 5 (1) コーポレート・ガバナンスの状況」内の「内部統制」を参照。）

法務リスク

BNPパリバは、各営業国において、銀行業、保険業および金融サービス業を営む各社に適用される各国特有の規制に拘束される。当社グループは、特に、市場の完全性と顧客の利益を最優先する姿勢を尊重する必要がある。

法務部門は、以下のとおり構成されている。

- ・以下に基づく統治モデル
 - ・法務部門の戦略的ガイドラインを定める隔月開催の委員会である国際法務執行委員会
 - ・法務部門で実施されるリスク管理に適切なシステムを確保する国際法務リスク委員会（国際法務執行委員会の分科委員会）
- ・以下を主要な要素とする情報および専門知識の共有を可能にする法務調整メカニズム
 - ・法案を監視し、新たな法規の条文ならびにフランス、欧州および競争法の変更の詳細の分析および解釈を提供するフランスおよび欧州の立法追跡委員会
 - ・法務部門内での当社グループの事業および地域に関係する問題の管理ならびにこれらの範囲内で発生する主要な法務リスクの処理を担う、法律専門知識の分野に特化したチームである法務グループ
- ・以下の多様な活動による法務リスク管理
 - ・主要な法務リスクの全体的な監督および積極的な管理を提供するために国際法務リスクを管理する調和的安定化システムの運営（(i)法務リスク管理計画の規定および(ii)法務分野すべてに渡る恒常的管理活動により、適時的に管理される適切なシステムの明確化を含む。）
 - ・紛争、訴訟および法務調査の管理
 - ・金融保証の法的側面の助言提供
 - ・法律専門家パネルの構成および管理（すなわち、当社グループに協力する法律事務所の選定）
 - ・フランスにおける人事関係の訴訟および紛争の管理および監督
 - ・当社グループの法務方針の一貫性の規定および強化

これらを達成するために、当社グループの法律顧問、法務部長は、約60ヶ国において勤務する弁護士およびパラリーガルのコミュニティを利用することができる。

規制要件の厳格化および訴訟の増加を特徴とする困難な経済状況において、法務部門はグローバルな視野を有する必要があり、取組みと行動を起こす能力を最適化しなければならない。

現在国際的な統合が立ち上げられて運営されており、また新たな法務規程が承認され、2016年9月に施行された。

かかる改革プログラムの原則は、以下のとおりである。

- ・独立性および統合
 - ・機能の完全統合
 - ・部門および事業部門の法務チームと当社グループの法律顧問または次席法律顧問との間で報告の連携を作ること
 - ・極秘事項の監視における当社グループの法律顧問の役割を増大させること
 - ・法務部門の自立した一貫性のある管理を確保するための一元的かつ集権的な予算管理

- ・非集中化

- ・部門が当行およびその顧客と親密であり続けることを保証するために、事業部門との密接な連携を維持すること
- ・部門および事業部門における法務チームと事業部門の部長との間の機能的連携への転換

- ・部門間協力

- ・専門家による集中型チームから、より包括的で機能横断的な部門への変更
- ・法務（当社グループの紛争解決、会社法、合併、情報テクノロジーおよび知的財産、法律および規制情報ならびに競争法）における業務の創出または変換

- ・責任

弁護士は、当社グループ内の法務リスクを管理する責任を負う。

- ・法務リスクの十分な補償を提供するために当社グループのすべてのレベルで包括的かつ統合的な法務組織が設置されている。
- ・各弁護士は、直面するすべての主要なリスクが法務部門で処理されるよう確保することにつき責任を負う。
- ・さらに、2014年度以降、大規模な審査だけでなく、訴訟や初期的段階の法的問題点についても対処できる体制を備えた当社グループ紛争解決部門が設立された。かかる改革の目的は、法務部門が慎重に扱うべき法的事項を世界規模で監視し、より積極的に活動し、統合的かつ一貫した対応を行えるようにすることである。

税務リスク

BNPパリバは、各営業国において、例えば銀行業、保険業または金融サービス業を営む各社等に適用される各国特有の税務規制に拘束される。

税務部門は、当社グループの行う全取引にわたり税務リスクが管理されていることを、世界的なレベルで確保する。財務および評判に関する利害関係を考慮して、財務および法令遵守部門が、税務リスクの監視過程に参与している。

当社グループ税務部は税務業務を遂行し、特定の事業および当社グループが事業を行う主要地域における税務管理者（および当社グループが営業を行うその他の地域の税務事項の連絡担当者）に支援を求める。

当社グループの税務慣行の一貫性およびグローバルな税務リスクの監視を確実にするため、当社グループ税務部は、以下のことを行っている。

- ・税務リスクが適切な方法で特定、対処および管理されることを確実にするよう設計された、すべての事業部門をカバーする手続を策定している。
- ・各国の税務リスクの管理への貢献を目的とするフィードバック手続を導入している。
- ・税務リスクの変化に関して業務執行陣へ報告する。
- ・税務部門の責任範囲に含まれる、税務関係の業務リスクおよび内部監査の勧告を監視する。

税務調整委員会は、財務および法令遵守部門と共同で、必要に応じて事業部門とも、当社グループが行う取引に関する主要な税務問題を分析する責任を負う。

サイバー・セキュリティ

情報は当行の事業の材料の一つである。デジタル・バンキング（顧客およびパートナー向け）およびデジタル・ワーキング（従業員向け）の展開、業務の速さの必要性および自動化の前進、当行と顧客間の相互接続（個人向けオンラインならびに企業および機関投資家の顧客向け多岐ネットワーク）は、情報システム・セキュリティ・リスクを管理する必要性を一層押し上げている。BNPパリバ・グループの用いるモデルは、保護すべき最高機密情報および必須とされる手続を中心としたセキュリティ・アプローチに基づいている。

当社グループは、銀行業界ならびにクレジットカードおよび支払カード業界がさらされている絶えず変化する脅威に対応し、これらのリスクを収益化し、また当社グループが業務を展開している国々においてこれらを公開するために、手続およびプロセスを常に強化しなければならない。

2015年度において、BNPパリバは、子会社に個別の特化した組織を設置することにより情報テクノロジー・リスクを管理する手法を強化し、統一することを決定した。情報セキュリティおよび情報システムは、情報テクノロジー・リスクを管理する当社グループのシステムの主要な要素である当社グループのサイバー・セキュリティ方針の一環である。NIST（アメリカ国立標準技術研究所）枠組に従った移行プログラムが開始された。

この目的は、上述の脅威に沿ってセキュリティシステムを向上させることであった。これは、相次ぐ適用ある法律、規制および基準の要件を満たすものとなる。

多数の管轄当局は、2015年度にBNPパリバの事業体に対してサイバー・セキュリティ方針に関する情報について調査し、その成熟レベルを査定した。調査は欧州中央銀行（ECB）によっても2015年度から2016年度にかけて行われた。その結果より情報テクノロジー・リスクの管理強化へのBNPパリバの取組みの適合性が確認された。

事業の継続性

情報システムの可用性は、BNPパリバが、危機的状況または非常事態においても業務を継続できるようにする上で不可欠である。卓越した業務価値を保つという方針に従い、当社グループは、厳格化する規制や極端なストレス・シナリオ（自然災害またはその他大災害、世界的な流行病等）に備えるため、情報のバックアップ機能や堅牢なシステムを維持および開発すると共に、当該機能や堅牢性を定期的に検証している。

データの機密性

顧客データの機密性および取引の保全も、上記の脅威に対処するだけではなく、当社の顧客の期待に応えるサービスを顧客に提供するための当行の継続的な進展アプローチの対象である。

サイバー犯罪

BNPパリバは、以下の方法で、引き続き情報セキュリティ・リスクを特定して管理し、リソースを最適化することを目指している。

- ・情報システムセキュリティに係る責務に対する従業員の意識を高め、情報システム・リソースと関係のある適切な手続および行動について主要な担当者を研修する。

- ・外部委託に対する監督の強化（契約におけるセキュリティ条項の追加、安全対策の実施）をする。
- ・IT機器（デスクトップ・コンピュータ、ラップトップ、スマートフォンおよびタブレット）の保護のため、より厳重に注意する。
- ・BNPパリバの事業体および外部のパートナーの統制を展開、発展させ、補完行動を強化する。
- ・業務リスクを軽減し、マルウェアの拡散に対処するため、BNPパリバのネットワーク・セキュリティを合理化する。
- ・IT開発のセキュリティを強化し、情報セキュリティおよびデータ漏洩の予防に関する反応性の評価を改善する。
- ・各事象を監視し、技術的な脆弱性や情報システムに対する攻撃に関する情報を生成する。

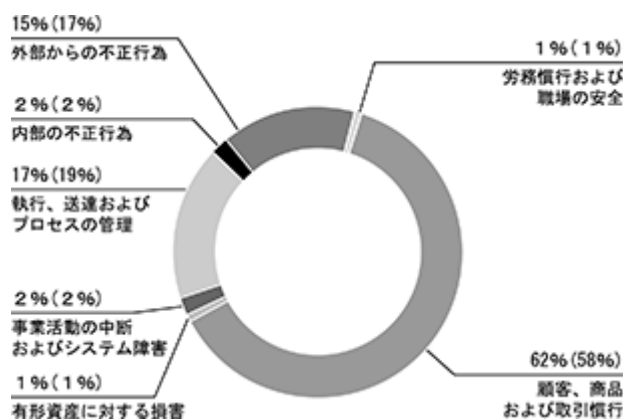
BNPパリバは、情報セキュリティに対し、継続的な進展アプローチを行う。資産や情報リソースを保護するための大規模投資とは別に、当社グループ全体としてセキュリティ・レベルの継続的な監視および管理を義務付けている。これにより当行は、サイバー犯罪が引き起こす新たな脅威に対し、セキュリティ・レベルを調整できる。

この点に関し、ユーザー（顧客および従業員）ならびに情報システムの間の相互作用に強い影響を与える技術的な変更を勘案することを保証するようセキュリティ・モデルが改善された。これにより、サイバー・セキュリティおよび情報テクノロジー・リスク・マネジメント・コミュニティを設定し、当社グループの事業開発計画における主要なプロジェクトを継続することにより、セキュリティ手続を向上させるツールを開発するために当社グループ・レベルおよび事業体レベルの活動が必要となる。

業務リスク・エクスポージャー

以下の表は、業務リスクに関連する損失を、現行の規制が定める分類に従って示している。

業務上の損失：事由別の内訳（2009年度から2016年度までの平均）（注1）



（注1） 括弧内の割合は、2008年度から2015年度までの事由別平均損失に対応している。

2009年から2016年までの間、業務リスクの主な種類は「顧客、商品および取引慣行」の категорияであり、平均すると当社グループにおける財政的な影響の半分超に相当する。当該カテゴリーの規模は、2014年6月に米国関連機関との間で結ばれた、特定の米ドル資金決済に関わる全面的な和解における経済条件に関係している。プロセスの失敗（主にプロセスの執行または取引における誤りが含まれる。）および外部からの不正行為は、財政的な影響がそれぞれ2番目および3番目に大きい当社グループの事象の類いである。

BNPパリバ・グループは、管理システムを引き続き改善するために、業務リスク事象の分析に細心の注意を払っている。

資本要件の計算

リスク加重資産の額は、資本要件に12.5を乗じて算出される。

採用アプローチ

BNPパリバは、先進的計測アプローチ（AMA）、標準的アプローチおよび基礎的指標アプローチを混合したハイブリッド・アプローチを使用している。

銀行業務純収益に関して、当社グループの連結のプルデンシャル・スコープ内の大半の事業体は、先進的計測アプローチ（AMA）を使用している。これらには、国内ネットワークにおけるリテール・バンキング業務およびプライベート・バンキングのほか、ホールセールバンキング事業が含まれる。

先進的計測アプローチ（AMA）

資本要件の計算のための先進的計測アプローチ（AMA）の下、当行は、規制により要求される以下の4つの要素に基づき、内部的な業務リスク・モデルを使用している。

- ・ 内部履歴データ
- ・ 外部損失データ
- ・ 環境および内部統制要因
- ・ 将来予想シナリオ分析（BNPパリバ・グループの潜在的な事象として認識されている。）

2008年度から実施されているBNPパリバの内部モデルは、以下の特徴を有する。

- ・ 保険数理アプローチを用いて、また入手可能データに基づき測定された分布に従って、業務リスクから生じる損失の頻度および重大性をモデル化した総年間損失分布を用いている。
- ・ 資本要件を計算するために過去のデータおよび予想シナリオ（深刻な頻度の少ない業務リスクを反映する可能性があるため、シナリオが優先する。）を用いている。
- ・ 入力データに忠実であるため、当社グループの各事業部門がその結果を容易に利用できる。したがって、ほとんどの仮定がデータそのものに含まれている。
- ・ 資本要件の計算において慎重である。入力データは徹底的に検証され、当社グループ内の該当するすべての業務リスクを補填するために必要な場合には、補足データが追加される。

規制上のAMA資本要件は、規制上の資本要件を算出するために、99.9%の信頼度に基づき、VaR（バリュー・アット・リスク）または1年間の期待最大損失額として計算されている。資本要件は、AMAの範囲における当社グループの全事業単位からのデータの総計によって算出され、その後事業部門および個別の法人単位に割り当てられる。

固定パラメーターによるアプローチ

BNPパリバは、当社グループのプルデンシャル・スコープに含まれ、内部モデルによって網羅されない事業単位の資本要件を算出するために、固定パラメーターによるアプローチ（基礎的アプローチまたは標準的アプローチ）を使用している。

- ・基礎的指標アプローチ：資本要件は、事業単位の過去3年間の平均銀行業務純収益（エクスポージャー指標）に、規制当局が定めるアルファ・パラメーター（15%のリスク・ウェイト）を乗じて算出される。
- ・標準的アプローチ：資本要件は、事業単位の過去3年間の平均銀行業務純収益に、かかる事業単位のビジネス・カテゴリーに基づき規制当局が定める因子を乗じて算出される。かかる計算のために、当社グループのすべての事業部門は8つの規制上のビジネス・カテゴリーに分類された。

リスク加重資産および資本要件

業務リスクの資本要件およびリスク加重資産

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在		2015年12月31日現在		変動	
	RWA	資本要件	RWA	資本要件	RWA	資本要件
先進的計測アプローチ（AMA）	47,902	3,832	45,518	3,641	2,384	191
標準的アプローチ	9,581	766	9,090	727	491	39
基礎的指標アプローチ	6,044	484	5,941	475	103	8
業務リスク合計	63,527	5,082	60,548	4,844	2,979	238

リスク加重資産の30億ユーロの増加は、主としてAMAの範囲における潜在的な事象の更新に加え、基礎的指標アプローチおよび標準的アプローチを用いた範囲についての銀行業務純収益の3年平均の増加に起因する。

リスク軽減の手法および保険契約

BNPパリバ・グループは、当社グループの貸借対照表、損益計算書およびその従業員を保護するという3つの目標を掲げて、付保可能なリスクに対応している。当社グループによる保険の設定は、リスク・マッピングならびに過去および将来の見通しの両方における業務損失の特性の分析を根拠とするリスクの特定および評価に基づくものである。

当社グループは、コンピューター犯罪、不正、盗難、業務の混乱、負債および自らが責任を負わなければならない可能性のあるその他のリスクに備えるため、保険市場の業界大手の保険に加入している。エクスポージャーを効果的に管理しながら関連費用を最適化するため、当社グループは、必要な情報が十分そろっているリスク（その発生頻度や付帯費用の影響が判明しているか適切に見積もれるようなリスク）の一部を負担する。

保険会社を選択する際、当社グループは、信用格付によく留意し、当該保険会社の保険金支払能力を求める。保険会社は、BNPパリバが被るリスクに関する詳細情報およびリスク評価実施のための訪問により、当社グループ内のリスク防止策の質の評価ならびに新たな基準および規制に照らして定期的に策定および更新されている安全対策の評価が可能となる。

(8) 保険リスク

BNPパリバ・カーディフのリスク管理システム

BNPパリバ・カーディフは、以下のリスクにさらされている。

- ・金融市場の不利な動向により生じる財務損失リスクである、市場リスク。これらの不利な動向はとりわけ、価格（外国為替レート、債券価格、資本および商品価格、デリバティブ価格、不動産価格等）に反映され、利率、信用力格差、不安定性および相関関係における変動に起因する。
- ・保険者および再保険者の事業体がさらされる、債券発行者、債券購入者およびいずれかの債務者の信用状態の変動を原因とする損失のリスクである、信用リスク。債務者間での、金融機関（当社が保有する預金預け入れ先の銀行を含む。）に関連するリスクおよび引受業務（保険料徴収、再保険者回収等）により発生する債権に関連するリスクは、「資産信用リスク」および「負債信用リスク」の2つのカテゴリーに区別される。
- ・引受リスクは、突発的また予測不可能な保険金請求の増加に起因する財務損失のリスクである。かかるリスクは、保険事業（生命保険、損害保険）のタイプにより、統計的、マクロ経済的または行動学的であり、もしくは公衆衛生問題または災害に関係する。
- ・不適切な内部プロセスもしくは内部プロセスの失敗、ITの失敗または偶発的か必然的かにかかわらず故意の外部事象により発生する損失のリスクである、業務リスク。当該定義における外部事象には、人為的または自然発生的事象も含まれる。

これらのリスクの管理は、BNPパリバ・カーディフのリスク構造およびリスク選好の範囲内で行われている。

- ・保険リスク構造は、(i)税引前当期純利益と予算との最大の偏差を90%とし、(ii)現在の規制環境において目標とするソルベンシー比率の監視という2つの指標により規定される。「3 (1) 資本管理および自己資本」内の「自己資本および資本計画」に記載の「保険事業に適用される要件」を参照。
- ・BNPパリバ・カーディフのリスク選好は、(a)市場リスクの割合を制限するため、貯蓄商品の成長に寄与する一般基金を制限すること、(b)保険商品の成長を支援すること、(c)引受リスクの相対的割合および分散効果を上昇させるため、損害保険市場へ拡大することという3つの目的に要約することができる。

かかるリスク戦略は、広範なリスクの種類に対応する組織を通じて実行および統制されており、臨時管理機構により支援される。主要なリスクの意思決定または監視に係る委員会は以下のとおりである。

- ・あらゆるリスクを対象とし、リスク方針の規定および主要なリスクの監視に責任を負う保険リスク管理委員会
- ・リスクに関する決定を行う様々な委員会としては、地域および地方の事業体に認められた制限の範囲外のリスクについては、引受委員会であり、新たな引受リスクおよびBNPパリバ・カーディフにとっては初めてではないものの、特定の事業体にとっては初めての引受リスクについては新規事業委員会、ならびに新たな資産クラスへの投資については新規資産クラス委員会である。

- ・保険事業の資産・負債管理委員会は、市場リスクを担当し、戦略的な資産配分の規定について責任を負う。
- ・資産・信用リスク委員会は、金融商品の発行者の信用リスクを監視する。
- ・業務リスク委員会は、実際の事象および潜在的な事象を監視する。

市場リスク（監査済）

市場リスクは、主に責任準備金が保険子会社の負債の95%超を占める貯蓄業務から発生する。

一般保険ファンドの金利リスク管理および資産分散化方針により、不動産、株式および固定利付証券（とりわけユーロ圏の国々の国債を含む。）への投資が促進された。保険事業における主たる保険子会社であるカードィフ・アシュアランス・ヴィの戦略的な配分の目標は、主に固定利付証券（86%）に基づいている。株式および不動産の割合（各7%）は、重要である。

市場リスクは、4つのカテゴリーに分類される。

金利リスク

生命保険の保険契約者のリターンは、当該契約に明記された固定金利か、所定の変動金利（最低保証リターンが設定されているものまたはいないもの）のいずれかに基づいている。当該契約はすべて、適格資産（保険料の投資により取得した資産）のリターンが保険契約者に支払う契約上のリターンを下回るリスクである金利リスクおよび資産価値リスクを発生させる。2016年度における保証レートの平均は、2015年度（約0.5%）から減少し、約0.1%となった。BNPパリバ・カードィフの保険数理に基づく責任準備金の96%は、2年以下の期間の最低保証リターンのコミットメントを有している。

フランスでは、当該契約の残存期間に係る潜在的財務損失見積額をカバーするために、責任準備金に伴う利息に、責任準備金を通じて保険契約者に支払うべき保証リターンを加えた合計額が、適格資産のリターンの80%で賄えない場合、将来の不利な変動に対する引当金（財務リスクに対する引当金）を計上する。保険子会社の保証リターンは低くまた保証期間も短いため、エクスポージャーは限定されており、将来の不利な変動に対する引当金は2016年12月31日現在、2015年12月31日現在および2014年12月31日現在計上されていない。

流動性リスク

流動性リスクは、BNPパリバの資産・負債管理部の財務課と協調して活動するBNPパリバ・カードィフの資産・負債管理ユニットが集中的に管理している。様々な経済シナリオに従って作成された中期または長期の損益計算書と貸借対照表の予測に基づき、通常の資産と負債の対応の見直しが、財務リスクの測定および管理のために実施された。この見直しの結果は、金利および資産価値の変動により発生するリスクを軽減するために必要な（戦略的な配分、分散、デリバティブの使用等を通じた）資産の調整を判断するために分析された。

スプレッド・リスク

カーディフ・アシュアランス・ヴィは、ソブリン・リスクおよびコーポレート・リスクの間の債券エクスポージャーにつき、均衡を保ったスプレッド（それぞれカーディフ・アシュアランス・ヴィのポートフォリオの52%および48%を占める。）を有している。

発行者および格付の種類（投資適格かつ投資不適格）毎の制限は、定期的に監視される。発行者の信用度も高い頻度で検討される。ユーロ圏の周辺国のソブリン・リスクに対するエクスポージャーは、ごくわずか（10%未満）である。ユーロ圏のポートフォリオは、平均格付がAまたはそれより高い格付の発行者に注力している。

カーディフ・アシュアランス・ヴィ・ゼネラル・ファンドー国別債券エクスポージャー

2016年12月31日現在												
(単位： 百万ユーロ)	国債		政府機関および 超国家機関		金融機関		カバード債		その他法人		合計	
国別	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格
フランス	15,942	18,816	2,011	2,500	9,892	10,606	2,460	2,906	3,557	3,957	33,861	38,786
イタリア	5,325	6,298	272	290	1,133	1,266	808	918	1,182	1,268	8,720	10,039
オランダ	1,047	1,286	102	126	2,707	3,057	36	43	1,393	1,494	5,285	6,007
スペイン	2,811	3,277	-	-	427	446	696	813	351	368	4,286	4,904
ドイツ	701	928	24	30	351	340	-	-	178	190	1,255	1,487
オーストリア	1,556	1,855	-	-	-	-	-	-	-	-	1,556	1,855
ベルギー	3,178	3,932	16	19	5	5	-	-	334	354	3,533	4,310
英国	-	-	-	-	3,968	4,338	83	97	372	387	4,422	4,822
アイルランド	783	926	-	-	552	590	104	115	76	79	1,515	1,709
米国	-	-	-	-	3,364	3,447	52	52	1,383	1,488	4,799	4,987
ポルトガル	186	197	-	-	-	-	-	-	-	-	186	197
その他	984	1,150	1,279	1,576	1,580	1,721	27	30	1,010	1,141	4,879	5,618
合計	32,513	38,665	3,705	4,541	23,978	25,816	4,265	4,974	9,836	10,726	74,297	84,721

2015年12月31日現在												
(単位： 百万ユーロ)	国債		政府機関および 超国家機関		金融機関		カバード債		その他法人		合計	
国別	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格
フランス	15,895	18,298	2,416	2,928	10,932	11,756	2,380	2,848	3,410	3,792	35,033	39,622
イタリア	5,114	6,431	299	324	1,153	1,299	678	792	1,336	1,467	8,580	10,313
オランダ	974	1,213	204	230	1,743	1,966	121	138	691	741	3,732	4,288
スペイン	2,407	2,810	103	109	501	498	1,075	1,230	405	428	4,491	5,075
ドイツ	1,037	1,257	24	30	296	299	189	203	697	762	2,244	2,551
オーストリア	1,562	1,895	-	-	-	-	-	-	-	-	1,562	1,895
ベルギー	3,056	3,687	144	154	115	129	-	-	128	132	3,443	4,102
英国	-	-	-	-	2,041	2,254	357	417	204	205	2,602	2,877
アイルランド	1,321	1,414	-	-	41	50	-	-	-	-	1,362	1,464
米国	-	-	-	-	2,669	2,750	52	54	988	1,025	3,708	3,829
ポルトガル	92	104	94	105	-	-	85	88	44	45	315	342
その他	1,054	1,265	1,332	1,552	1,953	2,062	43	47	1,218	1,297	5,600	6,224
合計	32,513	38,375	4,617	5,431	21,443	23,064	4,980	5,818	9,121	9,894	72,674	82,582

カーディフ・アシュアランス・ヴィ・ゼネラル・ファンドー外部格付別債券エクスポージャー

2016年12月31日現在												
(単位： 百万ユーロ)	国債		政府機関および 超国家機関		金融機関		カバード債		その他法人		合計	
外部格付別	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格
AAA	1,748	2,215	877	1,107	635	684	2,130	2,541	18	21	5,408	6,567
AA+	1,625	1,933	-	-	-	-	397	424	198	216	2,220	2,573
AA	16,005	18,884	1,325	1,639	-	-	844	983	142	159	18,316	21,665
AA-	3,209	3,963	826	1,021	1,755	1,975	-	-	1,309	1,435	7,099	8,395
A+	180	213	152	201	4,965	5,555	186	225	933	1,028	6,415	7,221
A	882	1,032	174	206	6,691	7,047	144	153	766	830	8,657	9,269
A-	541	654	-	-	3,359	3,531	258	287	2,305	2,599	6,462	7,070
BBB+	2,708	3,163	78	76	2,761	2,944	272	318	2,663	2,859	8,483	9,360
BBB	5,298	6,267	272	290	2,172	2,314	36	43	949	996	8,726	9,911
BBB-	130	144	-	-	542	588	-	-	163	174	835	906
BB+	186	197	-	-	482	536	-	-	122	126	790	859
BB	-	-	-	-	137	157	-	-	-	-	137	157
BB-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B+	-	-	-	-	-	-	-	-	120	124	120	124
NR	-	-	-	-	480	485	-	-	149	161	629	645
合計	32,513	38,665	3,705	4,541	23,978	25,816	4,265	4,974	9,836	10,726	74,297	84,721

2015年12月31日現在												
(単位： 百万ユーロ)	国債		政府機関および 超国家機関		金融機関		カバード債		その他法人		合計	
外部格付別	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格
AAA	2,081	2,550	1,121	1,327	73	79	2,448	2,931	219	257	5,943	7,143
AA+	1,741	2,138	-	-	-	-	271	314	-	-	2,012	2,453
AA	15,716	18,055	1,855	2,225	224	242	266	305	662	705	18,724	21,531
AA-	3,186	3,815	925	1,131	1,142	1,325	21	24	1,007	1,031	6,279	7,326
A+	314	393	125	128	5,027	5,447	-	-	1,490	1,701	6,956	7,669
A	-	-	36	36	6,453	6,931	335	386	1,174	1,266	7,998	8,619
A-	1,862	2,077	-	-	2,862	2,953	887	1,022	1,100	1,223	6,711	7,274
BBB+	2,409	2,812	58	47	2,582	2,743	237	266	1,861	1,980	7,147	7,847
BBB	5,113	6,430	272	293	1,562	1,651	231	269	989	1,098	8,167	9,742
BBB-	-	-	130	139	715	783	15	16	160	166	1,020	1,104
BB+	92	104	-	-	525	586	183	197	136	145	936	1,031
BB	-	-	94	105	102	128	-	-	51	38	248	271
BB-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B+	-	-	-	-	-	-	85	88	146	149	231	237
NR	-	-	-	-	176	198	-	-	126	136	302	333
合計	32,513	38,375	4,617	5,431	21,443	23,064	4,980	5,818	9,121	9,894	72,674	82,582

資産価値における変化

資産価値（金利、スプレッド、株式および不動産）の下落のリスクに対するBNPパリバ・カーディフのエクスポージャーは限定的である。配当性のある保険契約は、一般的なユーロのファンドにより保有される資産価値の変動の大部分を、保険契約者に帰属する繰延配当準備金に転嫁する仕組である。

カーディフ・アシュアランス・ヴィ・ゼネラル・ファンドの未実現損益は、以下のとおりである。

カーディフ・アシュアランス・ヴィ・ゼネラル・ファンドの未実現損益

（単位：百万ユーロ）	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
国債	6,152	5,862
政府機関および超国家機関	836	814
金融機関	1,838	1,621
カバード債	709	838
その他法人	889	773
債券合計	10,424	9,908
株式	2,868	2,499
不動産	1,453	728
オルタナティブ	142	190
その他	508	241
その他資産合計	4,971	3,658
合計	15,395	13,566

保険引受リスク（監査済）

引受リスクは、主に保険解約リスクを抱える貯蓄事業部門および主に世界各国における債権者保険契約の販売を伴う保障保険事業から発生する。

引受リスクには、以下の3種類がある。

貯蓄－保険解約リスク

貯蓄契約には、保険契約者に累積貯蓄のすべてまたは一部の返済を要求することを認める保険解約条項が含まれている。保険会社は、解約件数が、資産・負債管理部で使用している予想より高くなり、その結果、損失が生じるような資産売却を迫られる可能性が生じるというリスクにさらされる。

しかし、保険解約リスクは以下に限定されている。

- ・資産の期間と対応する負債の期間とを定期的にマッチさせて突発的かつ大規模な資産売却のリスクを軽減するために、保険契約者の動向が継続的に監視されている。流動性リスクを発生させるミスマッチを特定するために、資産および負債の変動は最長で40年間にわたり予測される。その後当該分析は、新しい投資の満期日および売却すべき資産を決定するために利用される。当社グループがストレスの加わった状況に耐えられることを保証するため、保険解約率が増加するいくつかの仮定を含む短期（1年間）の流動性の分析も行われた。

- ・保証リターンに加え、保険契約者は配当金を支払われ、それにより市場ベンチマークと一致するレベルまで合計リターンが引き上げられる。これら配当金は一部任意であるが、市場金利が上昇する期間における保険解約率増加のリスクを軽減させる。保険契約者剰余金の準備金は、実際に支払われる剰余金をプールし、多数の保険契約者の間で分散することを可能にするフランスにおける仕組みである。これは、カードィフ・アシュアランス・ヴィの根本的な強みの一つである。
- ・金融資産のリターンは、主にヘッジ商品の使用を通して保護されている。

2016年度において、BNPパリバ・カードィフは、フランスおよび国外の一般基金における純流入額2.7十億ユーロを創出した。

BNPパリバ・カードィフの一般基金における平均償還率

	年次償還率	
	2016年度	2015年度
フランス	5.9%	5.5%
イタリア	8.9%	11.5%
ルクセンブルク	8.3%	6.9%

貯蓄－最低保険金保証付ユニット・リンク型契約

ユニット・リンク型契約に係る負債は、ユニット・リンク型ポートフォリオに保有されている資産の市場価格の総額に等しい。そのため、保険会社の負債は対応する資産にカバーされている。ユニット・リンク型契約に係る負債と対応する資産の一致は、毎月管理される。

特定のユニット・リンク型契約は、金融市場が被保険者の死亡時にどのような状況にあっても、当該契約に投資された保険料累積額以上の死亡給付金の支払を約束する終身契約を含んでいる。当該契約に係るリスクは、統計的（請求の可能性）および財務的（ユニットの市場価格）の両方である。

保険金保証には、通常特定の制限が設けられている。例えばフランスでは、ほとんどの契約で最低契約期間を1年としており（1年毎に更新が可能である。）、最大保証額は被保険者1人当たり765,000ユーロである。さらに80歳の誕生日を迎えた被保険者のための保証は通常はない。

最低保険金保証の準備金は四半期毎に（再）評価され、決定論的シナリオに基づいた死亡の可能性および金融市場価格の変動の確率論分析結果を考慮する。2016年12月31日現在の準備金は6.4百万ユーロ（2015年12月31日現在は7.3百万ユーロ）であった。

保障保険

このリスクは、主に多くの国々の地域を対象とする債権者保険の販売および個人向けリスク保険（フランス国内における個人向け生命保険および障害保険、延長保証、盗難、偶発的破損ならびに年金保険）の販売により発生する。

債権者保険は、主として、個人ローンおよび住宅ローンに係る死亡、障害、重病、失業および財務上の損失リスクをカバーしている。当該保険勘定は、低リスクおよび低保険料の多数の契約で構成される。マージンは保険勘定の規模、リスクの効果的プーリングおよび管理費の厳しい管理によって決まる。これらの契約の条件は、通常、原ローンの条件と等しく、保険料は保険契約の発行時に一度に控除されるか（保険料一括払い）、または保険契約の期間を通じて定期的に控除されるか（保険料分割払い）のいずれかである。

その他の契約（フランス国内における個人向け生命保険および障害保険、延長保証、盗難、偶発的破損ならびに年金保険）は、個人のリスク（死亡、事故死、入院、重病もしくは医療費）または損害リスク（消費財または車両の事故による破損、故障もしくは盗難）のためのものである。これらの契約により保障される個別の金額は、損害賠償額であるかまたは一括支払額であるかにかかわらず、一般的に小さい。

最後に、主にフランスおよびイタリアの合併事業を通じて、車両保険契約（重大な損害、民事責任）および家庭向け包括的保険契約も引き受けられた。当社グループはまた、ラテンアメリカにおいて、この種類の保険を展開している。

フランス内外の保険数理上のリスクを回避および管理するために設定された保険数理監視システムは、以下について記載したガイドラインおよびツールに基づいている。(i)各保険数理士が契約期間を通して従うべき原則、規則、方法および最善の慣行、(ii)保険数理士が実施すべき業務および報告義務、ならびに(iii)除外されているまたは特定の条件が満たされた場合にのみ認められている慣行。

引受リスクは、各地域および中央の様々なレベルで設定された委任の上限、見積最大許容損失、ソルベンシーIIによる資本要件の見積りおよび関連契約に係る見積マージンを遵守しなければならない。地域的に分散されているポートフォリオの管理で得られた経験が、債権者保険のローンの種類、保証の種類および被保険者人口といった広範囲の基準で構成されたリスク評価データベースを定期的に更新するために使用される。各契約は、BNPパリバ・カードィフの業務執行陣によって設定された収益性および株主資本利益率目標を参考に価格が評価される。

再保険は、引受リスク管理システムの補完的要素である。その目的は、BNPパリバ・カードィフを以下の3つの主要なリスクから守ることである。

- ・「保有限度」と呼ばれる一定の基準を超える個別のリスクに対するエクスポージャーからのいわゆる「ピーク」リスク。個人向け保険において、かかる基準は、現在、1件につき2百万ユーロに設定されている。ピーク・リスクの再保険は、超過額再保険特約または超過損害額再保険特約の形態をとることができる。
- ・発生率が低い単独の事象であるが、財政的な影響力が非常に大きい事象（集中リスク）に対するエクスポージャーに関連する異常災害リスク。かかるリスクは、異常災害超過損害額再保険特約の形態により再保険を受けることができる。
- ・不十分なプール、技術的基盤についての統制の欠如または受益者データについての不確実性に関連付けられる新商品に関するリスク。かかるリスクは、特定されるリスクのレベルに応じて、比例再保険特約、ストップ・ロス特約または超過損害額再保険特約の形態により再保険を受けることができる。

リスク・エクスポージャーは、2本柱の手法に基づきBNPパリバ・カードィフのリスク委員会およびコミットメント監視委員会の業務執行委員会によって定期的に監視されている。

- ・各四半期会計期間末の損害率についての四半期毎の監視
- ・商品別の計画（月毎、四半期毎および年毎）に基づいたポートフォリオの特徴の監視によって補完される。

年金契約の保険金支払額は、保険規則に基づき適用される生命表に基づいており、場合によっては、独立した保険数理士が認めたポートフォリオ特有のデータを基に調整される。年金保険リスクは低い。

引受リスクには以下の様々な責任準備金が設定されている。

- ・引き受けた生命保険に係る計算上の準備金
- ・通常は発生主義で算出され、場合によっては現在のリスクに対する準備金によって補完される、引受損害保険の未経過保険料準備金
- ・特定の状況下においてリスクが増大した場合（一定の期間保険料およびリスクの増大を伴う長期的な保険契約）の準備金
- ・報告済の請求を参照して算出される支払準備金
- ・実際の決済または請求見込数と請求1件当たりの平均費用のどちらかに基づいて算出されるIBNR（発生済未報告）準備金
- ・一般的に支払準備金に比例して算出された請求管理のための準備金

請求されていないが発生した保険金請求の全体的な評価において許容される健全性の水準は、90%である。

(9) ソブリンのエクスポージャー（監査済）

BNPパリバ・グループは、ある国家のデフォルトに陥った債務に係るリスク（すなわち、一時的なまたは長期にわたる債務返済（元本または利息）の中断）であるソブリン・リスクにさらされている。したがって、当社グループは、主権国家により発行された金融資産の会計カテゴリーに応じて信用リスク、取引先リスクまたは市場リスクにさらされている。

ソブリン債のエクスポージャーは、主として証券で構成される。当社グループは、流動性管理プロセスの一環としてソブリン証券を保有する。流動性管理は、とりわけ、中央銀行によるリファイナンスの担保として適格な有価証券を保有することを基盤とし、リスク・レベルが低いとされる政府により発行された格付の高い負債証券の大部分の保有を含む。さらに、資産および負債の管理ならびに構造的な金利リスク管理方針の一環として、当社グループはまた、そのヘッジ戦略に寄与する金利の特性を有するソブリンの負債性金融商品を含む資産のポートフォリオを保有している。加えて、当社グループは、多くの国々においてソブリンの負債証券の主要なディーラーであり、当該負債証券の一時的な長期および短期のトレーディング・ポジション（これらのポジションの一部は、デリバティブを用いてヘッジしている。）を建てている。

当社グループが保有するソブリンのエクスポージャーが、地域および地方の機関ならびにソブリン債を含む範囲で、2014年のストレス・テストにおいて欧州銀行監督機構（EBA）により定義された手法に従って、以下の表に示されている。

銀行勘定およびトレーディング勘定によるソブリンのエクスポージャーの地域別内訳

エクスポージャー (単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在						
	合計	銀行勘定(注1)			トレーディング勘定		
		うち売却可能金融資産	うち貸出金および債権	うち純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品	トレーディング目的で保有しており純損益を通じて公正価値で測定する金融商品(デリバティブを除く。)	デリバティブ(注2) 直接エクスポージャー(注3)	間接エクスポージャー(注4)
ユーロ圏							
オーストリア	2,738	2,738	-	-	(181)	24	-
ベルギー	15,842	14,702	1,139	-	(305)	295	10
フランス	12,197	11,684	159	-	73	(42)	900
ドイツ	5,458	5,458	-	-	(2,810)	289	(11)
アイルランド	1,521	1,342	179	-	(79)	(88)	1
イタリア	12,318	11,971	347	-	120	8,205	40
オランダ	4,681	4,681	-	-	(725)	(1,516)	12
ポルトガル	865	591	274	-	(184)	(34)	3
スペイン	4,382	4,369	13	-	(29)	14	-
その他のユーロ圏諸国	1,080	947	132	-	(31)	121	(1)
支援プログラムの対象国							
ギリシャ	-	-	-	-	(2)	107	-
ユーロ圏合計	61,082	58,484	2,243	-	(4,153)	7,376	952
その他の欧州経済領域国							
ポーランド	2,939	2,939	-	-	228	(76)	3
英国	5,751	5,750	-	-	1,754	13	(101)
その他の欧州経済領域国	590	583	6	-	174	(73)	-
その他の欧州経済領域国合計	9,279	9,272	6	-	2,156	(136)	(98)
欧州経済領域合計	70,361	67,757	2,250	-	(1,997)	7,240	854
米国	12,339	12,251	89	-	3,617	(6)	584
日本	990	984	6	-	1,490	193	15
トルコ	1,260	1,094	69	-	982	-	30
その他	11,664	8,852	2,812	-	4,429	425	128
合計	96,615	90,938	5,226	-	8,521	7,852	1,611

(注1) 再評価後および減損引当前の帳簿価額。

(注2) 市場価格。

(注3) ソブリン取引先リスク：ソブリンを取引先とする直接エクスポージャー。完全にまたは一部が、中央政府（ソブリン）保証によりカバーされるソブリン以外を取引先とするエクスポージャーは除く。

(注4) ソブリン以外の取引先に保有され、BNPパリバをソブリンの第三者に関する信用リスクにさらすことになるポジション。例えば、ソブリンのデフォルトに対するヘッジとして、ソブリン以外の第三者に対するクレジット・デフォルト・スワップ（CDS）の売却がある。完全にまたは一部が、地方自治体、地方または中央政府（ソブリン）による保証によりカバーされるソブリン以外を取引先とするエクスポージャーは除く。

エクスポージャー (単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在						
	合計	銀行勘定(注1)			トレーディング勘定		
		うち売却可能金融資産	うち貸出金および債権	うち純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品	トレーディング目的で保有しており純損益を通じて公正価値で測定する金融商品(デリバティブを除く。)	デリバティブ(注2)	
						直接エクスポージャー(注3)	間接エクスポージャー(注4)
ユーロ圏							
オーストリア	2,463	2,463	-	-	462	19	(4)
ベルギー	17,810	16,500	1,310	-	(284)	244	(1)
フランス	11,135	10,597	184	-	(1,775)	(89)	(52)
ドイツ	6,665	6,664	-	-	1,587	186	(2)
アイルランド	1,439	1,246	193	-	(3)	(93)	(3)
イタリア	12,570	12,205	365	-	423	6,869	12
オランダ	4,655	4,655	-	-	(778)	(2,673)	7
ポルトガル	878	548	330	-	39	(60)	6
スペイン	4,821	4,805	16	-	197	78	-
その他のユーロ圏諸国	752	597	156	-	121	77	(3)
支援プログラムの対象国							
ギリシャ	-	-	-	-	(1)	115	12
ユーロ圏合計	63,188	60,281	2,553	-	(12)	4,673	(28)
その他の欧州経済領域国							
ポーランド	2,133	2,132	-	-	15	(5)	3
英国	5,400	4,293	-	1,107	(1,183)	4	(2)
その他の欧州経済領域国	455	439	16	-	162	(71)	-
その他の欧州経済領域国合計	7,987	6,864	16	1,107	(1,006)	(72)	2
欧州経済領域合計	71,175	67,146	2,569	1,107	(1,018)	4,601	(26)
米国	10,294	10,208	86	-	4,257	16	-
日本	535	535	-	-	2,000	(4,011)	11
トルコ	1,461	1,271	83	-	416	2	11
その他	13,382	10,727	2,656	-	3,267	528	156
合計	96,847	89,886	5,394	1,107	8,922	1,136	153

(注1) 再評価後および減損引当金の帳簿価額。

(注2) 市場価格。

(注3) ソブリン取引先リスク：ソブリンを取引先とする直接エクスポージャー。完全にまたは一部が、中央政府（ソブリン）保証によりカバーされるソブリン以外を取引先とするエクスポージャーは除く。

(注4) ソブリン以外の取引先に保有され、BNPパリバをソブリンの第三者に関する信用リスクにさらすことになるポジション。例えば、ソブリンのデフォルトに対するヘッジとして、ソブリン以外の第三者に対するクレジット・デフォルト・スワップ（CDS）の売却がある。完全にまたは一部が、地方自治体、地方または中央政府（ソブリン）による保証によりカバーされるソブリン以外を取引先とするエクスポージャーは除く。

5 【経営上の重要な契約等】

重要な契約

現在までのところ、BNPパリバは、通常業務において署名された契約を除き、当社グループ全体に対し債務または義務を発生させるいかなる重要な契約も締結していない。

外部の当事者への依存

2004年4月、BNPパリバは、2003年度末にIBMフランスとの間で設立された合弁事業である、BNPパリバ・パートナーズ・フォー・イノベーション（以下「BP2I」という。）に対して、ITインフラストラクチャー管理業務の外部委託を開始した。BP2Iは、BNPパリバならびにフランス（BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス、BNPパリバ・セキュリティーズ・サービスズおよびBNPパリバ・カードィフを含む。）、スイスおよびイタリアにおけるその子会社のうち何社かに対し、ITインフラストラクチャー管理業務を提供している。2011年12月中旬、BNPパリバは、IBMフランスとの契約を更新し、契約の継続期間を2017年度末までとした。2012年度末において、2013年度以降、この契約をBNPパリバ・フォルティスにも徐々に拡大することについて、当事者間で合意した。スイスにおける子会社は、2016年12月31日をもって業務を終了した。

BP2Iは、IBMフランスの業務管理下にある。BP2IはBNPパリバおよびIBMフランスに50対50の割合で所有されており、BNPパリバはBP2Iに対する強い影響力を持っている。

BP2Iの常勤職員の半数はBNPパリバの従業員であり、BP2Iの事務所および処理センターは当社グループが所有している。現在のガバナンスにおいて、BNPパリバには契約上BP2Iを監督する権利が付与されており、BNPパリバは必要であればBP2Iを当社グループ内に戻すことができる。

ISFSは、IBMの完全子会社であり、BNPパリバ・ルクセンブルクのためにITインフラストラクチャー管理業務を担当する。

バンクウェストの情報処理業務は、フィデリティ・インフォメーション・サービスズに外部委託されている。コフィノガ・フランスの情報処理は、IBMの完全子会社であるSDDCに外部委託されている。

6 【研究開発活動】

上記「1 業績等の概要」および「3 対処すべき課題」を参照。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

A. 各コア事業毎の事業の状況についての分析

(A) リテール・バンキング事業およびサービス事業

リテール・バンキング事業およびサービス事業は、フランス国内外におけるリテール・バンキング・ネットワークおよび専門的な金融サービスを含んでいる。リテール・バンキング事業およびサービス事業は、国内市場部門および国際金融サービス部門に分類される。リテール・バンキング事業およびサービス事業は、60ヶ国を超える国々に支店を有しており、148,000人を超える従業員を雇用している。2016年度において、BNPパリバの事業部門からの営業収益の73%は、リテール・バンキング事業およびサービス事業によるものであった。

国内市場部門

国内市場部門は、フランス（フランス国内リテール・バンキング）、イタリア（BNLバンカ・コメルシアレ）、ベルギー（BNPパリバ・フォルティスのブランドで運営しているベルギー国内リテール・バンキング）およびルクセンブルク（BGL BNPパリバのブランドで運営しているルクセンブルク国内リテール・バンキング）からなるBNPパリバのリテール・バンキング・ネットワークならびに3つの専門事業部門（アルバル（業務用車両のリースおよびサービス）、BNPパリバ・リーシング・ソリューション（リーシング・ソリューションおよび資金調達ソリューション）およびBNPパリバ・パーソナル・インベスターズ（オンライン貯蓄および仲介業））を含んでいる。

キャッシュ・マネジメントおよびファクタリング部門は、ホールセールバンキング部門のコーポレート・バンキングと協働して、「欧州内外の企業にとって唯一の銀行」というコンセプトの下で法人顧客に提供されるサービスの最終段階を担っている。また、ウェルス・マネジメントは、国内市場におけるプライベート・バンキングのビジネス・モデルを展開している。

リテール・ディベロップメント・イノベーション（RD&I）（当社グループ全体に及ぶリテール・バンキング業務のためのチーム）は、とりわけデジタル化を通じて、リテール・バンキング業務が顧客にとってより魅力ある事業となることを目指している。

ハロー・バンク！は、2013年度に発足した、フランス、イタリア、ベルギー、ドイツおよびオーストリアにおける当社グループのネット銀行であり、スマートフォンおよびタブレットで利用できるよう設計されている。2016年度末現在、ハロー・バンク！は2.5百万の顧客を擁している。

国内市場部門は、4つの国内ネットワークにおける57,220人を含む70,500人超を雇用している。国内市場部門は、850,000超のプロ顧客、小規模企業顧客および法人顧客を含む17百万近くの顧客にサービスを提供している。

BNPパリバは、国内市場部門を通じて、フランスにおける主導的なプライベート・バンク（注1）および欧州におけるキャッシュ・マネジメントの第1位（注2）となっており、また、専門的な設備投資の資金調達において欧州第1位となっている（注3）。

（注1） 出典：2016年ユーロマネー誌。

（注2） 出典：2016年グリニッジ誌。

（注3） 出典：2016年6月に公表された2015年リースヨーロッパ誌のランキング。このランキングで、BNPパリバ・リーシング・ソリューションは、専門的な設備投資の資金調達において新規契約の数および運用資産の総額の双方で欧州第1位となった。

フランス国内リテール・バンキング事業（FRB）

フランス国内リテール・バンキング事業（FRB）は、29,000人近くの従業員を擁し、計画やプロジェクトの面で顧客の支援を行っている。フランス国内リテール・バンキング事業は、6.7百万の個人顧客、571,000のプロ顧客および零細事業体、30,500（注1）の企業（中小企業、中規模企業および大企業）ならびに65,400（注1）の団体に対し、基本的な当座預金から、コーポレート・ファイナンスおよび富裕層向け資産運用業務に関する最先端のストラクチャーまでの広範な商品とサービスを提供する。

フランス国内のバンキング事業において顧客に対する新たな窓口となるため、フランス国内リテール・バンキング事業は、顧客の行動の変化およびデジタルの発展に連動するよう、広範なオムニチャネル構造に対し継続的に投資を行う。

以下のとおり、支店網およびセンター網は、すべての顧客に対し、その顧客のニーズに応える適切な設備を提供できるように編成されている。

- ・個人顧客およびプロ顧客向けの、BNPパリバおよびBNPパリバーバンク・ド・ブルターニュのブランドで運営している1,964の支店および6,124の現金自動預入支払機
- ・プライベート・バンキング顧客向けの、BNPパリバをフランス国内において主導的なプライベート・バンク（注2）たらしめている201のプライベート・バンキング・センターおよび8つのウェルス・マネジメント・オフィス
- ・法人顧客および小規模企業向けの、地域別に編成されている以下に挙げる独自のシステム
 - ・法人顧客を支援する16の全般的な業務センター
 - ・小規模企業および中小企業を、資産計画および企業ライフ・サイクルの管理の点で支援する51の中小企業センター
 - ・革新的な中小企業を、特有のニーズに応じたソリューションを提供することにより支援する12のイノベーション・ハブ
- ・さらに、パリ周辺地域には、法人および小規模企業の顧客を支援するための、以下に挙げる特有の構造がある。
 - ・6つの全般的な業務センター、法人顧客の特有のニーズに合わせてカスタマイズされたサービスを提供する3つの専門的な業務センターおよび法人部門の課題に取り組む5つのスキル・センター
 - ・中小企業およびそのマネージャー向けの13の業務センターおよびアドバイス・センター
 - ・零細事業体との密接な関係構築に重点的に取り組む21の業務リソース・センター
 - ・3つのイノベーション・ハブおよび1つの専門的なフィンテック・ハブ
 - ・より一層積極的に新規事業を受け入れ、中規模企業の成長を促進させる、パリおよびマッシー・サクレにおける2つのWAI（We Are Innovation）サイト
- ・ファクタリングにおいて欧州で主導的地位にある事業者の1つであり、顧客やサプライヤーに対して管理に関するソリューションを提供するBNPパリバ・ファクター、個人資金の提供者であるBNPパリバ・デヴェロップモンおよび遠隔監視システム会社であるプロテクション24を含む専門子会社
- ・業務支援サービス会社であるサービス・アシスタンス・エンタプライズ（SAE）およびキャッシュ・カスタマー・サービス（CCS）等の顧客サポート・センター

・すべての取引処理業務を行う51の生産販売支援支店、バックオフィス
また、フランス国内リテール・バンキング事業は以下に基づき、顧客に完全なオンライン機能を提供している。

- ・1ヶ月当たり2.9百万超の独自の顧客（スマートフォンおよびタブレットを使用する1.5百万の顧客を含む。）が利用するサービスを提供している「mabanque.bnpparibas」ウェブサイトおよびモバイル・アプリである「メ・コントゥ」（Mes Comptes）
- ・Eメール、電話、チャットまたはセキュア・メッセンジングにより受けた要求を処理するパリ、リールおよびオルレアンの3つの顧客関係センター、ならびに「ネット・エパルニュ／ブールス」「ネット・クレディ」および「ネット・アシュアランス」の3つの専門コンタクトセンター
- ・個別サポートを行う専任アドバイザーによって、BNPパリバのあらゆる商品およびサービスを提供する、BNPパリバのオンライン支店
- ・当社グループの完全オンライン銀行であるハロー・バンク！

（注1） 経済近代化に関するフランス法に基づく事業分類による。

（注2） 出典：2016年ワールド・ファイナンス誌、2016年ユーロマネー誌。

BNLバンカ・コメルシアーレ

BNLバンカ・コメルシアーレは、総資産および顧客貸出金（注1）においてイタリアで6番目に大きい銀行である。BNLバンカ・コメルシアーレは、広範囲にわたる銀行取引、金融および保険に関する商品およびサービスを、以下からなる多様な顧客基盤の要求に応えるために提供している。

- ・127,000近くハロー・バンク！顧客を含む、約2.6百万（注2）の個人顧客
- ・131,000（注2）の小規模企業および零細事業体の顧客
- ・約18,200（注2）の中規模企業および大企業
- ・9,800（注2）の地方自治体および非営利団体

BNLバンカ・コメルシアーレは融資事業、特に住宅ローンで確固たる地位にあり（約6.7%の市場シェア（注3））、その市場普及率（支店数において2.8%（注3））を大きく上回る預金基盤を有している（世帯の当座預金において3.7%（注3））。

また、BNLバンカ・コメルシアーレは企業（貸付において約3.7%（注3）の市場シェア）および地方自治体の市場において定評があり、キャッシュ・マネジメント、国際送金業務、プロジェクト・ファイナンス、ストラクチャード・ファイナンスおよび専門子会社であるイフィタリアを通じたファクタリング（同社は、イタリア第3位（注4））の専門知識を有すると認められている。

BNLバンカ・コメルシアーレは、以下のとおり、リテール・バンキング業務とプライベート・バンキング業務について一つ、コーポレート・バンキング業務について別の一つの、領域別に整理されるオムニチャネルのリテール・システム（ディレツィオーネ・レジョナリー）を最大限に利用している。

- ・787の支店（ますます増加している年中無休・24時間体制で顧客にサービスを提供するオープンBNLオムニチャネル支店（約126の支店）を含む。）
- ・43のプライベート・バンキング・センター

- ・50の小規模企業センター
- ・中小企業、大企業、地方自治体および公共団体を取り扱う16の支店
- ・顧客の国境を越えた活動のためのイタリアにある4つのトレード・センター
- ・外国に所在するイタリア企業およびイタリアに直接投資する多国籍企業を支援するための、5つのイタリアデスク

また、1,818の現金自動預入支払機および約64,500の販売時点情報管理ターミナルならびに約280のファイナンス・アドバイザーからなるネットワーク（ライフ・バンカーズ（Life Bankers）と呼ばれる。）およびサービス提供をますます拡大させているハロー・バンク！のデジタル・ネットワークがある。

（注1） 出典：BNLおよび競合他社の年次報告書および定期報告書。

（注2） 稼動顧客。

（注3） 出典：イタリア銀行。

（注4） 出典：アッシファクトの収益ランキング。

ベルギー国内リテール・バンキング（BRB）

リテール・バンキング事業およびプライベート・バンキング事業（RPB）

3.6百万の顧客を有するBNPパリバ・フォルティスは、リテール顧客向け銀行（注1）においてベルギーで第1位であり、法人向け銀行および小規模企業向け銀行において、他行と同率1位である（注2）。

リテール・バンキング事業およびプライベート・バンキング事業は、以下のとおり、オムニチャネルのリテール戦略の一部をなすいくつかのネットワークを通じて、経済活動への資金供給を行っている。

- ・商業網は、785の支店（うち241は独立である。）からなる。また、300のフィントロのフランチャイズ（注3）およびBポスト・バンクとの合併事業を通じた662の小売店がある。その785の支店は、9の地域に直属する93の支店グループとして編成されている。
- ・リテール・バンキング事業およびプライベート・バンキング事業のデジタル・プラットフォームは、3,767の現金自動預入支払機のネットワーク、オンライン銀行取引サービス、イージー・バンキングおよびモバイル・バンキング（累積で合計1.8百万人のアクティブユーザー）を管理している。
- ・顧客コンタクトセンターはまた週に83時間利用可能であり、1週間に最高53,000件の電話を処理する。

資金提供は、ネット銀行であるハロー・バンク！によって完結される。

また、リテール・バンキング事業およびプライベート・バンキング事業は、ベルギーのプライベート・バンキング市場において主要な役割を果たしている。そのサービスは、250,000ユーロを超える資産を有する個人顧客向けのものである。ウェルス・マネジメントは、5百万ユーロを超える資産を有する顧客を対象とする。プライベート・バンキングの顧客は、32のプライベート・バンキング・センター、ジェームズ（James）による1つのプライベート・バンキング・センター（注4）および2つのウェルス・マネジメント・センターを通じて、サービスを受ける。

- (注1) 出典：2016年12月ベンチマーキング・モニター。
(注2) 出典：2015年ストラテジック・モニター・プロフェッショナルズ。
(注3) 2016年12月において、フィントロは303,863の稼動顧客のために、300の支店、1,050人の従業員および運用資産10.38十億ユーロ（保険事業を除く。）を有していた。
(注4) プライベート・バンキング・センターは、リモートサービスをデジタル・チャンネルを通じて提供している。

ベルギーにおけるコーポレート・バンキング事業およびパブリック・バンキング事業（CPBB）

ベルギーにおけるコーポレート・バンキング事業およびパブリック・バンキング事業は、企業、公共団体および地方自治体に対して広範な金融サービスを提供している。600を超える法人顧客および7,000を超える中規模企業の顧客を有する同事業は、両方の顧客区分において業界大手（注1）であり、570の顧客を有するパブリック・バンキングおよび非営利バンキングにおいては挑戦者の立場にある。ベルギーにおけるコーポレート・バンキング事業およびパブリック・バンキング事業は、特定の分野の専門家からの支援を受けると共に、35を超える法人向け銀行業者および16の業務センターの外で活動している170超の取引先担当者のチームを通じて、市場に密着して活動している。

- (注1) 出典：2016年グリニッジ誌およびTNSの調査。

ルクセンブルク国内リテール・バンキング事業（LRB）

リテール・バンキング市場におけるシェアの15%（注1）および中小企業市場におけるシェアの23%（注2）を占めるBGL BNPパリバは、ルクセンブルクにおいて第2位の銀行である。

ルクセンブルク国内リテール・バンキング事業は、経済への資金供給に積極的に関与しており、とりわけデジタル化に重点を置きつつ、変化する顧客の行動様式に合わせて常にその戦略およびネットワークをきめ細かに調整している。

ルクセンブルク国内リテール・バンキング事業の目的は、その従業員の専門知識を活かし、以下を通じて顧客の計画を結実させるための支援をすることである。

- ・以下を通じて約200,000の顧客にバンキング・サービスを提供するネットワーク
 - ・個人顧客および企業顧客向けのルクセンブルク各地における41の支店および120の現金自動預入支払機
 - ・支店網、オンライン・バンキング、テレフォン・バンキングおよびモバイル・バンキングを含む革新的なマルチチャンネルによって提供される、包括的かつ多様な商品およびサービス
 - ・顧客のポートフォリオ管理を支援する金融アドバイザーの専門チームを擁する、専門的なオンライン貯蓄銀行および投資銀行であるBGL BNPパリバ・ディレクト（BGL BNP Paribas Direct）
- ・専門的な事業マネージャーを擁し、1,500の法人にサービスを提供するコーポレート・バンク
- ・約5つのプライベート・バンキング・センターを中心として構成され、3,500の顧客に対して個別に調整した資金管理サービスおよび資産運用サービスを提供するプライベート・バンク

- (注1) 出典：2016年のTNS ILRESの銀行調査。
(注2) 出典：2016年のTNS ILRESの中小企業向け銀行調査。

アルバル

アルバルは、フルサービスの車両リースを専門とするBNPパリバの子会社である。アルバルは、小規模企業から大規模多国籍企業までの幅広い企業に対して、その従業員が社用車を利用する上での利便性を最大限に高めると共に、車両管理に関連するリスクをアウトソースするのに適したソリューションを提供している。最近では、アルバルは顧客基盤を個人にまで拡大した。専門家による助言および質の高いサービスは、アルバルの従業員により提供される。アルバルは車両リースに加えて、一連の革新的かつ高性能なツールおよびサービス、さらにカーシェアリングおよび中期的なリーシング・ソリューションをその顧客およびドライバーに提供している。

2015年11月におけるGEキャピタル・フリート・サービスズ（GE Capital Fleet Services）の欧州事業の買収後も持続的に業容を拡大していく中で、2016年12月末現在、アルバルは、28ヶ国において6,400人を超える従業員を雇い、合計1,028,000台のリース車両を管理している。さらにアルバルは、22ヶ国における戦略的な現地のパートナーシップも基盤としており、エレメント・アルバル・グローバル・アライアンス（Element-Arval Global Alliance）を通じて世界中の国際的な顧客のニーズに応えることができる。アライアンスは、50ヶ国において3百万台を超える車両を有する。

BNPパリバ・リーシング・ソリューション

BNPパリバ・リーシング・ソリューションは、設備リースおよび資金調達ソリューションならびに車両管理まで拡充したサービスを法人および小規模企業の顧客向けに提供するために、マルチチャネル方式（提携、紹介販売、直接販売および銀行取引ネットワーク）を採用している。

21ヶ国における操業能力および3,000人近くの従業員を有するBNPパリバ・リーシング・ソリューションは、顧客に対して最良のサービスを提供することを目的として、市場の専門家および専門販売チームにより構成されている。

- ・ 専門的な運搬機器（農業機器、建設用機器、公共事業用機器、商用軽自動車および産業車両）のためのエクイップメント・アンド・ロジスティックス・ソリューションズ部門
- ・ オフィス用ソフトウェア、IT、電子通信技術およびオフィス向け専門技術、さらには医療用機器のためのテクノロジー・ソリューションズ部門
- ・ BNPパリバの金融事業体の顧客に対しリース商品およびサービスを提供するバンク・リーシング・サービスズ部門

BNPパリバ・リーシング・ソリューションは、専門的な設備投資の資金調達において、アルバルと共に欧州における第1位となっている（注1）。BNPパリバ・リーシング・ソリューションは、2016年度には308,800件近くの融資取引をまとめた。その管理下の貸付残高合計は17.9十億ユーロに達した（注2）。

（注1） 出典：2016年6月に公表された2015年リースヨーロッパ誌のランキング。BNPパリバ・リーシング・ソリューションは、専門的な設備投資の資金調達において新規契約の数および運用資産の総額の双方で欧州第1位とされた。

（注2） サービス移行後の数値。

BNPパリバ・パーソナル・インベスターズ

BNPパリバ・パーソナル・インベスターズは、ネット銀行および投資業務に特化している。

パーソナル・インベスターズは、3百万の顧客に対し、幅広い銀行取引、貯蓄商品および短期から長期にわたる投資関連のサービスをモバイル・アプリ、オンライン、電話または対面で提供している。また、意思決定手段、助言、および分析結果も提供している。

パーソナル・インベスターズは、独立した金融アドバイザーおよび資産運用会社に対してもサービスおよびITプラットフォームを提供している。サービスには、市場アクセス、取引、口座管理および保管のサービスが含まれる。

パーソナル・インベスターズは、ドイツ、オーストリア、スペインおよびインドを網羅しており、現在、3,826人の従業員を雇用している。

・ドイツにおけるBNPパリバ・パーソナル・インベスターズ

ドイツにおいて、パーソナル・インベスターズは個人顧客を対象としたコンソールバンク！と企業間取引における顧客のためのDAB BNPパリバという2つのブランドで事業を行っている。パーソナル・インベスターズは、その市場において顧客数で第4位のフルサービスを提供するダイレクト・バンク（注1）であり、個人からの決済済注文数で第1位のオンライン仲介業者である（注2）。パーソナル・インベスターズは、ドイツにおいて、1.5百万を超える顧客に対してそのサービスを提供している。

・インドにおけるシェアーカン社

2016年11月に買収されたシェアーカン社は、インドで3番目に大きいオンライン仲介業者である（注3）。その業務規模は、153の支店および2,300のフランチャイズ契約者のネットワークを通じて575の町にまで拡大しており、約1.4百万の顧客に対してサービスを提供している。

・オーストリアにおけるハロー・バンク！

オーストリアにおけるハロー・バンク！は、オーストリア市場において4番目に大きいオンライン銀行である（注4）。ハロー・バンク！は、広範な投資ソリューションおよび専門的な取引ツールにより、85,000を超える直接取引を行う顧客およびパートナーにサービスを提供している。

・スペインにおけるBNPパリバ・パーソナル・インベスターズ

スペインのパーソナル・インベスターズは、スペイン証券取引所における主導的な仲介業者上位10社のうちの1つである（注5）。その顧客基盤には、個人顧客および機関投資家、さらに資産運用会社が含まれる。

（注1） 自動車のメーカーに特化したフルサービスを提供するダイレクト・バンクを除く。

（注2） 大手競合他社からの財務情報。

（注3） インド国立証券取引所により公表されたデータに基づく順位。

（注4） モダン・バンキング・アットからのデータに基づく順位。

（注5） マドリード証券取引所により公表されたデータに基づく順位。

(B) 国際金融サービス事業

国際金融サービス事業は、以下の事業により構成され、個人、民間投資家、小規模企業および機関投資家といった幅広い顧客にサービスを提供している。

- ・海外リテール・バンキング事業：ユーロ圏外の15ヶ国におけるリテール・バンキング業務を取り扱い、当該国において、個人、中小企業、小規模企業および法人にサービスを提供するため、BNPパリバの総合的なリテール・バンキングのビジネス・モデルを展開している。
- ・パーソナル・ファイナンス：セテレム、コフィノガまたはフィンドメスティック等の有名ブランドを通じて、約30ヶ国において個人を対象とした融資のソリューションを提供している。
- ・BNPパリバ・カーディフ：36ヶ国において、人、プロジェクトおよび資産に保険をかけるための貯蓄および保障のソリューションを提供している。
- ・ウェルス&アセット・マネジメントにおける以下の3つの主要な専門事業
 - ・BNPパリバ・ウェルス・マネジメント：6,600人の従業員を擁し、特に欧州およびアジアにおいて国際的な存在感を示しながら、344十億ユーロの運用資産を有する、プライベート・バンキングにおけるグローバルベンチマークである。
 - ・BNPパリバ・インベストメント・パートナーズ：資産運用における大手事業者であり、32ヶ国において2,330人の従業員を擁し、416十億ユーロの運用資産を有している。
 - ・BNPパリバ・リアル・エステート：欧州大陸諸国における法人に対する不動産サービス事業で第1位（注1）であり、16ヶ国において3,472人の従業員を擁し、24十億ユーロの運用資産を有している。

国際金融サービス事業は、60ヶ国を超える国々において80,000人近くを雇用しており、当社グループにとって重要な発展地域であるアジア太平洋地域および南北アメリカにおいて確固たる地位を築いており、当該地域においてBNPパリバの商品およびサービスを顧客に提供している。

（注1） 出典：2016年6月プロパティ・ウィーク誌。

海外リテール・バンキング事業（IRB）

海外リテール・バンキング事業は、ユーロ圏外の15ヶ国におけるリテール・バンキング業務および商業銀行業務を取り扱い、当該国において、当社グループの強みを形成する専門知識（ダイナミックなセグメンテーション、マルチチャネル、モバイル・バンキング、消費者金融、キャッシュ・マネジメント、トレード・ファイナンス、リース、車両管理、特殊な融資、プライベート・バンキング等）を活用することにより、3つの事業部門を通じて、BNPパリバの総合的なリテール・バンキングのビジネス・モデルを展開している。

- ・15百万超の顧客（注2）にサービスを提供する、マルチチャネル・ローカル・ネットワーク（2,874（注1）の支店を含む。）を含むリテール・バンキング
- ・国際金融サービス事業と提携するウェルス・マネジメント
- ・ホールセールバンキング事業と提携し、92の業務センター、23のトレード・センターおよび多国籍企業に特化した14の多国籍企業デスクのネットワークを通じてあらゆる国の地域でBNPパリバのサービスおよび支援への現地アクセスを提供する、コーポレート・バンキング

(注1) 支店総数(持分法に基づく連結会社の中国およびガボンの支店を含む。)

(注2) 顧客総数(中国を除く。)。南京銀行は持分法に基づき連結されており、6.4百万を超える顧客を有する。

バンクウェスト

米国でのリテール・バンキング事業は、1998年以降バンクウェスト・コーポレーションの子会社であるバンク・オブ・ザ・ウェストおよびファースト・ハワイアン・バンクを通じて行われている。

バンク・オブ・ザ・ウェストは、米国の西部および中西部19州における支店および事務所を通じて、幅広いリテール・バンキングの商品およびサービスを個人、小規模企業および法人の顧客向けに販売している。同社は、船舶、レクリエーション車両、教会融資および農業関連産業等の複数の専門的融資において米国全土で確固たる地位を築いている。同社は、とりわけ法人、富裕層向け資産管理および中小企業のセグメントにおいて事業を拡大している。

ファースト・ハワイアン・バンクは、銀行預金残高で44%近くの現地の市場シェアを持ち(注1)、個人ならびに現地法人および国際法人からなる現地顧客に銀行取引サービスを提供するハワイ州の主導的銀行である。

BNPパリバは2016年8月、ファースト・ハワイアン・バンクを証券取引所に上場させ、2016年12月31日現在、資本の82.6%を保有している。ファースト・ハワイアン・バンクの普通株式17.9%の売出しは2017年2月1日に行われた。

バンクウェストは現在、約2.6百万の顧客にサービスを提供している。2016年12月31日現在、バンクウェストは、11,600人の従業員、616の支店および推定98十億米ドルの総資産額を有している。同社は、預金ベースで、米国西部において7番目(注1)に大きい商業銀行である。

(注1) 出典：2016年6月30日現在におけるSNLフィナンシャルの情報。ファースト・ハワイアン・バンクの預金の市場シェアは、商業銀行について(貯蓄銀行を除く。)のものである。ファースト・ハワイアン・バンクの市場シェアおよびバンクウェストのランキングはリテール以外の預金を除くものである。

欧州・地中海沿岸諸国部門

欧州・地中海沿岸諸国部門は、14ヶ国において2,258(注1)の支店のネットワークを通じて業務を行っている。事業体としては、トルコのTEB、ポーランドのBGZ BNPパリバ・バンク、ウクライナのウクルシブバンク、モロッコのBMCI、チュニジアのUBCI、アルジェリアのBNPパリバ・エル・ジャジーラ、サハラ以南のアフリカの6ヶ国のBICIおよびアジアの提携先(中国の南京銀行)が挙げられる。

ポーランドにおいては、2014年9月に取得が完了したバンクBGZが2015年にBNPパリバ・バンク・ポルスカ・エスエーと合併し、バンクBGZ BNPパリバが設立された。かかる2社を統合するプロセスは、2016年においても継続した。2016年12月31日現在、バンクBGZ BNPパリバの株式保有者の構成は、次のとおりである。すなわち、BNPパリバによる保有が88.3%、ラボバンクによる保有が6.7%、浮動株が5%である。

(注1) 持分法に基づく連結会社の中国およびガボンの支店を含む。

パーソナル・ファイナンス

BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス：欧州において主導的地位にある専門事業者（注1）

BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス（PF）は、当社グループの消費者金融の専門部署である。パーソナル・ファイナンスはまた、わずかな国々においてではあるが住宅ローンの貸出業務（注2）も行っている。約30ヶ国において17,500人の従業員を有するBNPパリバ・パーソナル・ファイナンスは、消費者金融において欧州で主導的な専門事業者の地位にある（注1）。

セテレム、コフィノガ、フィンドメスティックおよびアルファクレジット等のブランドを通じて、パーソナル・ファイナンスは、販売場所（小売店舗および自動車販売店）において、またその顧客関係センターを通じてまたはオンラインにより、幅広い消費者金融サービスを提供している。消費者金融事業はまた、一部の国における当社グループのリテール・バンキング・ネットワーク内で、PFインサイドを通じて運営されている。パーソナル・ファイナンスは、事業を行う各国の現地のニーズおよび実務に対応した保険商品を提供している。ドイツ、ブルガリア、フランス、ハンガリーおよびイタリアにおいて、パーソナル・ファイナンスによる貸付および保険の提供は、貯蓄商品により補完されている。パーソナル・ファイナンスは2016年において、レーサー・グループのチームおよび事業との統合プロセスを継続した。

パーソナル・ファイナンスはまた、貸付市場における経験ならびに提携先の業務および商業戦略に適應させた総合サービスを調達する能力を利用して、リテール・チェーン、自動車会社、自動車販売店、ウェブ業者およびその他の金融機関（銀行取引および保険）との提携する積極的戦略を展開している。

パーソナル・ファイナンスは、キャッチフレーズ「共に、より一層の責任を」に具現化されている方針であるリスポンシブル・レンディング（R）において基準となる地位にある。したがって、家計の管理方法に関する市民への教育にも深く携わっている。

（注1） 出典：消費者金融に特化した会社が公表した年次報告書。運用残高および連結残高ベース（住宅ローンを含む。）。

（注2） 当社グループの2014年度から2016年度の事業開発計画に従い、2014年1月1日付でパーソナル・ファイナンスの住宅ローン貸出業務部門はコーポレート・センターに移管された。

共に、より一層の責任を：責任ある貸付への中核的なコミットメント

パーソナル・ファイナンスは、持続的な成長を確実にするために、リスポンシブル・レンディング（R）を商業的戦略の基盤としてきた。顧客との関係における各段階では、提供の準備から貸付の付与および監視まで、リスポンシブル・レンディング（R）の基準を適用してきた。これらの基準は、本アプローチの中核をなす顧客のニーズおよび定期的に評価される顧客満足度に基づいている。

本企業間アプローチは、各国の特質に沿って実行されている。さらに、債権回収憲章と同様に、入手しやすくかつ責任ある商品およびサービスの設計および流通といった構造的方策が、すべての国において展開および実行されている。

フランスでは、厳しい財政状態になる可能性にある顧客の特定および支援、独立の商事仲裁へのアクセス、および2004年以降公に開示されているリスポンシブル・レンディング（R）に関する3つの基準（拒否率、支払事由のない返済利率および危険率）の監視を含む、最も包括的なパーソナル・ファイナンスのサービス提供が行われている。

BNPパリバ・カーディフ

40年超の間、BNPパリバ・カーディフは、個人向け保険事業において世界で主導的地位にあり、人、プロジェクトおよび資産に保険をかける貯蓄および保障保険の商品およびサービスを設計、開発および販売している。

固有のビジネス・モデルを構築しつつ、BNPパリバ・カーディフは、その経験および専門知識を500を超えるBNPパリバ・グループ内外の提携先と共有し、提携先を介して、36ヶ国で100百万の顧客に商品を販売している。

マルチセクターの提携網は、銀行、金融機関、自動車製造会社の信販子会社、小売業者、電気通信会社、仲介業者および独立したウェルネス・マネジメント・アドバイザー等で構成されている。

BNPパリバ・カーディフは、とりわけ保証付資本性商品、ユニット・リンク型ファンドまたはユーロクロワサンス（Eurocroissance）契約を通じて、元本を構築し、成長させ、退職に備えるための貯蓄ソリューションを提供している。

顧客のニーズの変化に応じるため、信用保護保険において世界第1位（注1）であるBNPパリバ・カーディフは、従来の借手のための保険を基盤として、健康保険、家計保険、収入保障および支払手段の保険、保証の拡大、損害保険、失業保険、復職援助、ならびに個人デジタル情報の保護等の提供を拡大している。

提携先および顧客へより良いサービスを提供するため、同保険会社は、7,600人近い従業員を擁し、国内市場（フランス、イタリア、ルクセンブルク）、国際市場（その他の国々）および中心的機能をベースとする体制をとっている。

（注1） 出典：フィナコード社。

BNPパリバ・ウェルス・マネジメント

BNPパリバ・ウェルス・マネジメントはBNPパリバのプライベート・バンキング業務を網羅しており、すべての富裕層向け資産管理および財務上のニーズに関する幅広い総合的なサービスを求める個人富裕層、株主一族の顧客および起業家向けのポートフォリオを対象にしている。

この世界規模のアプローチは、とりわけ以下を含む高付加価値の提供を基礎とする。

- ・資産計画サービス
- ・金融サービス（資産配分、投資商品の選択および一任されたポートフォリオ管理に対する助言サービス）
- ・カスタマイズされた融資
- ・専門家による分散に関する助言（ブドウ園、美術品、不動産および慈善活動）

BNPパリバ・ウェルス・マネジメントは、様々な市場において顧客をサポートするよう編成されている。欧州（特にフランス、イタリア、ベルギーおよびルクセンブルク）、米国および一部の新興国市場において、プライベート・バンキング事業の発展は、BNPパリバのリテール・バンキング・ネットワークの支援を受けている。高度成長地域であるアジアにおいて、最も高度なニーズに応じるため、ウェルス・マネジメントは、市場における当行の歴史的な地位とホールセールバンキング事業に支えられている。国際市場における存在感により、ウェルス・マネジメントは、一部の新興国市場においても主要な事業者である。

ウェルス・マネジメントの地域対象範囲は、地域とサポート部門の枠を超えた機能性を高めること、ウェルス・マネジメント大学を通じて新たな人材を育成すること、プロセスおよびツールを最適化することにより支えられている。

2016年度において344十億ユーロの運用資産を有し、欧州、アジアおよび米国において業務を行う6,600人を超える専門家を擁する世界的に有名なプライベート・バンクとしてのBNPパリバ・ウェルス・マネジメントは、2016年度には以下のとおり位置付けられている。

- ・ 5年連続で「欧州における最優秀プライベート・バンク」（注1）ならびにフランス（注2）およびイタリア（注3）における第1位
- ・ 「中華圏における最優秀プライベート・バンク」（注4）および香港における第1位（注5）
- ・ 「超富裕層である個人」向けの「最優秀プライベート・バンク」（注6）および「起業家」向けの「最優秀プライベート・バンク」（注7）

（注1） 出典：2012年、2013年、2014年、2015年、2016年プライベート・バンカー・インターナショナル誌。

（注2） 出典：2016年ユーロマネー誌。

（注3） 出典：2016年ワールド・ファイナンス誌。

（注4） 出典：2016年ウェルス・ブリーフィング誌。

（注5） 出典：2016年トリプルA。

（注6） 出典：2016年プライベート・バンカー・インターナショナル誌。

（注7） 出典：2016年プロフェッショナル・ウェルス・マネジメント誌およびザ・バンカー誌。

BNPパリバ・インベストメント・パートナーズ

BNPパリバ・インベストメント・パートナーズは、BNPパリバ・グループにおいて資産運用を専業とする事業部門である。欧州で12番目に大きい資産運用会社（注1）として位置付けられているBNPパリバ・インベストメント・パートナーズは、2,330人の従業員と416十億ユーロの運用資産を有する。同社は、機関投資家（保険会社、年金基金、公的機関およびコンサルタント会社）および民間投資家の双方に（BNPパリバ内部の販売会社であるプライベート・バンキングおよびリテール・バンキングならびに外部の販売会社を通じて）資産運用サービスを提供している。顧客それぞれの個別のニーズとの提携を強化し、それに応じて商品を提供するため、BNPパリバ・インベストメント・パートナーズは、幅広い専門知識（先進国市場の株式および債券投資、持続可能な投資、新興市場投資、マルチアセット・ソリューションを含む。）を活かしてアプローチを調整している。

責任のある投資家および企業として、BNPパリバ・インベストメント・パートナーズは、15年以上の間、顧客が期待するパフォーマンスと変わりゆく世界における新たな社会および環境に関する課題とを調整することを目的として、企業の社会的責任への取組みに注力している。以来、同社は、その商品およびサービス、事業の追求ならびにその組織および日常業務において、絶えずそのコミットメントを強化するよう努めている。

（注1） 出典：2015年12月31日現在の2016年インベストメント・アンド・ペンションズ・ヨーロッパ誌。

BNPパリバ・リアル・エステート

BNPパリバ・リアル・エステートは、建設時の設計から日々の管理まで、不動産のライフ・サイクルのあらゆる段階において以下のとおり広範なサービスを提供している。

- ・アドバイザー部門（取引、助言、専門知識）－2016年度において6.2百万平方メートルの売却および18.9十億ユーロの投資への支援
- ・不動産管理部門－38百万平方メートルの商業不動産の管理
- ・投資運用部門－24十億ユーロの運用資産
- ・販売促進部門－2016年に引き渡された154,000平方メートルの商業用不動産および2,000戸近い住宅（フランスにおける主力の商業用不動産開発業者（注1））

このマルチセクターによるサービス提供には、あらゆるクラスの資産（オフィス、倉庫、物流プラットフォーム、小売販売店、ホテル、住宅、宿泊施設等）が含まれる。

3,472人を雇用するBNPパリバ・リアル・エステートは、機関投資家、持ち家居住者、公共団体および個人を含む顧客のニーズに応じて、サービスを提供している。

14ヶ国において事務所を有するBNPパリバ・リアル・エステートは、欧州大陸諸国における商業用不動産サービスで第1位である（注2）。同社は、さらに以下のものを有している。

- ・欧州で活動する中東およびアジアの投資家との連携を図るために中東およびアジアの国々を拠点とするチーム
- ・さらにその他20ヶ国、とりわけ欧州および米国における現地提携先との総合的な事業提携ネットワーク

住宅用不動産において、BNPパリバ・リアル・エステートは、フランスの大部分（パリ周辺地域、ボルドー、リヨン、マルセイユおよびニース）において事業を行っており、ローマ、ミラノおよびロンドンにおいても住宅施設まで業容を拡大しているところである。

（注1） 2016年イノーバプレッセ・グループが公表したディベロッパーランキング第28位。

（注2） 出典：2016年6月プロパティ・ウィーク誌。

(C) ホールセールバンキング事業

57ヶ国において30,000人を超える従業員を雇用しているBNPパリバのホールセールバンキング事業は、資本市場業務、証券管理業務、資金調達業務、資金管理業務および財務アドバイザー業務において、法人および機関投資家からなる2種類の顧客フランチャイズに対し、オーダーメイドのソリューションを提供している。BNPパリバのホールセールバンキング事業は、法人顧客および機関投資家の間の架け橋として、法人顧客の資金調達ニーズを、投資機会を求める機関投資家へとつなぐことを目指している。2016年度中、BNPパリバの事業部門からの営業収益の27%は、BNPパリバのホールセールバンキング事業によるものであった。

ホールセールバンキング事業の合理化されかつ効率的な体制は、BNPパリバの法人顧客および機関投資家のニーズに応えるために設計されたものである。そのため、ホールセールバンキング事業は、以下の3つの主要事業を中心に構成されている。

- ・コーポレート・バンキング（各地域毎に独自の組織を有する。）
- ・グローバル・マーケット（すべての資本市場業務を統括する。）
- ・証券管理事業

ホールセールバンキング事業は、以下の3つの主要地域に区分されている。

- ・欧州・中東・アフリカ
- ・南北アメリカ
- ・アジア太平洋

2016年の賞

- ・世界最優秀銀行（2016年ユーロマネー誌アワード・フォー・エクセレンス）
- ・気候変動および持続可能性に取り組む最も革新的な投資銀行（2016年ザ・バンカー誌インベストメント・バンキング・アワード）

コーポレート・バンキング

コーポレート・バンキングは、資金調達ソリューション（単純な融資および特殊な資金調達（輸出金融およびプロジェクト・ファイナンス、買収ファイナンスおよびレバレッジド・ファイナンスを含む。））、流動性管理、キャッシュ・マネジメント、預金調達および国際貿易取引といったあらゆる取引銀行事業関連商品、M&Aにおけるコーポレート・ファイナンス助言サービス（購入または売却に関する助言、戦略的な金融に関する助言、非公開化に関する助言等）および株式発行業務（新規株式公開、増資、転換社債および他社株転換社債の発行等）を統括している。総合的な商品およびサービスが世界中で顧客に提供されている。顧客のニーズに先回りをしたより良い対応を行うために、地理的地域毎にチームが設けられており、かかるチームによりグローバルな専門知識および地域の知識が統合されている。

業務センターを利用するあらゆる顧客は、かかる配置および地域間での綿密な調整により、世界規模のコーポレート・バンキング・プラットフォームのサービスを受けることができ、またその活動に役立つ他のすべての業務センターの専門知識の恩恵を受けることができる。

欧州・中東・アフリカにおいて、コーポレート・バンキング業務は、33ヶ国でその地理的な存在感を確立している。かかる配置は、当社グループの4つの国内市場に密接に関連して創出された「企業にとって唯一の銀行」という取組みを強化している。

法人顧客向けの業務は、2つの事業部門に分類される。

- ・コーポレート・クライアント・ファイナンスおよびアドバイザリーは、顧客の投資および資金調達ニーズに対応するために必要なすべての専門知識を途切れなく提供し、コーポレート・ファイナンスおよびファイナンス・ソリューションズ（債券およびシンジケート・ローンを通じて行う債務ソリューションの提供者）のカバレッジ・バンカーおよび専門家を集結した部門である。2016年以降、インダストリー・グループの組織は、次の分野、すなわち「消費財および医療」、「エネルギー、天然資源」、「インフラストラクチャーおよび輸送」、「食料、飲料およびリテール」、「産業」および「メディア・通信」においてより良い業界情報を顧客に提供するため、商品の専門家および担当チームと緊密に業務を行えるように配置されている。

- ・コーポレート・トレードおよびトレジャリー・ソリューションズは、法人顧客のキャッシュ・マネジメント、預金調達およびトレード・ファイナンスにおけるフロー・バンキング・ニーズに対応するための横断的基盤を提供している。当該部門は、欧州を拠点とするコンピテンス・センターおよび51の欧州、中東、アフリカのトレード・センターからなるネットワークを通じて総合的な国際貿易ソリューションを展開している。

アジア太平洋において、コーポレート・バンキング業務は、特に25のトレード・センターを有するトレード・ファイナンスおよびキャッシュ・マネジメントにおいて強固かつ定評のあるフランチャイズを有する12の市場で、広範な融資商品および取引銀行事業関連商品を提供している。また、コーポレート・ファイナンスの専門家が、顧客に広範かつ総合的な助言サービスおよび金融サービスを提供するインベストメント・バンキングのプラットフォーム内で業務を行っている。

BNPパリバは当該地域における、また当該地域を越えた現地顧客のニーズを支え、かつアジア太平洋における欧州および米国の顧客の成長を支援する最大手の国際銀行の1つとなっている。

南北アメリカにおいて、コーポレート・バンキングは、ファイナンス・ソリューションズ・アメリカ、アドバイザリー・アメリカおよびクレジット・ポートフォリオ・マネジメントの3つのプラットフォームにより構成される。ファイナンス・ソリューションズ・アメリカは、コーポレート・デット・オリジネーション、ストラクチャード・デット・オリジネーションおよびトレード・トレジャリー・ソリューションズのチームを通じて行う他人資本の組成、ストラクチャーおよび実行の戦略的パートナーとしての役割を果たしている。アドバイザリー・アメリカは、M&Aならびに株式発行市場および株式売出手場における業務に関連したサービスを提供している。ニューヨーク、ヒューストン、トロント、ボゴタ、サンティアゴ・デ・チレ、メキシコシティおよびサンパウロを拠点としたコーポレート・カバレッジ・チームが、当行の商品を提供している。

2016年の賞

- ・欧州・中東・アフリカでの貸付における年間最優秀賞（2016年12月IFR誌アワード）
- ・欧州・中東・アフリカでのストラクチャード・エクイティにおける年間最優秀賞（2016年12月IFR誌アワード）
- ・航空機ファイナンスにおける最優秀賞（2017年1月グローバル・トランスポート・ファイナンス誌）
- ・西欧での取引サービスにおける最優秀銀行（2016年ユーロマネー誌）
- ・世界最優秀トレード・ファイナンス・バンク（2017年1月グローバル・ファイナンス誌）
- ・ファイナンシャル・サプライ・チェーン・マネジメントにおける世界最優秀銀行（2016年トレジャリー・マネジメントにおけるTMI誌アワード・フォー・イノベーション・アンド・エクセレンス）
- ・西欧での最優秀トレード・バンク（2016年TFR誌）

2016年のランキング

- ・欧州の大企業向けバンキングおよびキャッシュ・マネジメント第1位（2017年グリニッジ・シェア・リーダーズ）
- ・欧州の大企業向けトレード・ファイナンス第1位（2016年グリニッジ・シェア・リーダーズ）
- ・世界各国のキャッシュ・マネジメント銀行における第4位（2016年ユーロマネー誌キャッシュ・マネジメント・サーベイ）
- ・欧州・中東・アフリカにおけるすべてのシンジケート・ローンにおけるブックランナー第1位（2016年度ディーロジック誌）
- ・欧州・中東・アフリカにおける買収ファイナンス、レバレッジド・ローンおよびメディア・通信の分野におけるブックランナー契約数第1位（2016年度ディーロジック誌）
- ・ECA保証付ファイナンスにおける共同主幹事第2位（2016年度ディーロジック誌）
- ・エクサンBNPパリバ：欧州全土の株式セクターの調査におけるブローカー会社第2位（2016年エクステル社による調査）
- ・欧州・中東・アフリカにおけるエクイティ・リンク債のブックランナー契約数第1位および取引量第2位（2016年度ディーロジック誌）

グローバル・マーケット

グローバル・マーケットは、法人顧客および機関投資家に対して、プライベート・バンキングのネットワークおよびリテール・バンキングのネットワークの提供と共に、様々な種類の資産に関する投資、ヘッジ、資金調達および調査のサービスを提供している。35ヶ国にわたり3,500人を超える従業員を擁するグローバル・マーケットの持続的かつ長期的なビジネス・モデルは、革新的なソリューションおよびデジタル・プラットフォームの提供により、欧州・中東・アフリカ、アジア太平洋および南北アメリカ全土における顧客と資本市場を切れ目なく繋いでいる。

何十年もの経験によりデリバティブにおけるグローバルな専門知識を有しており、欧州において主導的な地位にあるグローバル・マーケットは、2つの業務および5つのグローバルな事業部門を軸に、顧客一人一人の多様な特有のニーズに対応し、総合的な一連の高品質なサービスにより実体経済に貢献している。

- ・フィクスト・インカム、為替およびコモディティ業務部門
 - ・外国為替市場および地方市場ならびに商品デリバティブ部門
 - ・金利部門
 - ・証券発行市場および信用市場（債券発行および信用商品）部門
- ・株式およびプライム・サービス業務部門
 - ・株式デリバティブ部門
 - ・プライム・ソリューションおよびファイナンス部門

グローバル・マーケットは、資本市場を通じてエネルギー変換および温室効果ガスの削減を促進する各種の持続可能なファイナンスおよび投資ソリューションも提供している。

2016年の賞

- ・ユーロ債における年間最優秀賞、欧州の投資適格社債における年間最優秀賞、株式デリバティブにおける年間最優秀賞（2016年12月IFR誌アワード）
- ・株式デリバティブにおける年間最優秀賞、通貨デリバティブにおける年間最優秀賞（2016年リスク誌アワード）
- ・ボラティリティ・デリバティブにおける年間最優秀銀行、クレジット・デリバティブにおける年間最優秀銀行、金利デリバティブにおける年間最優秀銀行（2016年グローバル・キャピタル誌デリバティブ・アワード）
- ・アジア太平洋地域での証券化およびストラクチャード・ファイナンス、アジア太平洋地域での資金調達、アジア太平洋地域でのグリーン・ファイナンス（2016年ザ・バンカー誌年間最優秀案件）
- ・為替取引で最も革新的な投資銀行（2016年ザ・バンカー誌インベストメント・バンキング・アワード）

2016年のランキング

- ・全ユーロ建て債券発行額第1位（2016年度ディーロジック誌）
- ・全ユーロ建て債券発行による収益第2位（2016年度ディーロジック誌）
- ・全ユーロ建て投資適格社債発行額第1位（2016年度ディーロジック誌）
- ・全ユーロ建て投資適格社債発行による収益第1位（2016年度ディーロジック誌）

証券管理事業

証券管理事業は、証券管理サービスにおいて世界的に重要な役割を果たしている事業の1つであり、その保管資産は、2015年度と比較して6.7%増加して8,610十億ユーロとなり、運用資産もまた6.2%増加して1,962十億ユーロとなった。

証券管理事業は以下のとおり、投資サイクルに関与するすべての者に対してソリューションを提供している。

- ・投資銀行、ブローカーディーラー、銀行および市場インフラ（売り手側の事業者）向けに、世界中のすべての資産区分における実行サービス、デリバティブ清算、地域内外の清算、決済ならびにカストディのソリューションを提供している。ミドルオフィスおよびバックオフィス業務の外部委託に関するソリューションも提供している。
- ・機関投資家（資産運用会社、ヘッジ・ファンド、プライベート・エクイティ・ファンド、不動産および政府系資産運用ファンド、保険会社、年金基金、ファンド販売会社およびプロモーター（買い手側の事業者））は、一連の幅広いサービス（グローバル・カストディ、証券保管および受託サービス、名義書換代理およびファンド販売サポート、ファンド管理およびミドルオフィス業務の外部委託、投資、リスク評価および利回り報告）を享受している。

- ・発行体（オリジネーター、アレンジャーおよび法人）は、広範な受託管理サービス（証券化およびストラクチャード・ファイナンシャル・サービス、債権代理サービス、発行体への助言、ストック・オプション計画および従業員の持株管理、株主サービスならびに株主総会の管理）を利用することができる。
- ・すべての業者向けに、販売および金融サービス（有価証券貸出および借入、外国為替、信用および担保管理、取引サービスならびに融資）を提供している。

2016年の賞

- ・ESG投資に関する投資サービスの最優秀提供者（2016年グローバル・カストディアン誌インダストリー・リーダーズ・アワード）
- ・資産運用サービスの最優秀提供者（2016年チーフ・インベストメント・オフィサー誌、イノベーション・アワード）
- ・ファンド・オブ・ヘッジ・ファンズ最優秀管理会社（2016年HFMウィーク誌、ヨーロッパ・サービス・アワード）
- ・30十億米ドルを超える取引における単一管理者としての最優秀管理会社（2016年HFMウィーク誌、米国およびアジアにおけるヘッジ・ファンド・サービス・アワード）
- ・アジアにおける国際資産管理最優秀銀行（2016年アジア・インベスター誌、アセット・マネジメント・アワード）

2016年のランキング

- ・今日における17の主要な市場で卓越した成果を上げた事業者（2016年グローバル・カストディアン誌、主要な市場における銀行代理業者の調査）
- ・世界規模で卓越した成果を上げた事業者（2016年グローバル・カストディアン誌、ヘッジ・ファンド管理会社の調査）

(D) コーポレート・センター

プリンシパル・インベストメンツ

プリンシパル・インベストメンツは、顧客を支援し、かつ中長期的に価値を引き出すために、当社グループの上場および非上場の産業投資および商業投資に対する投資用ポートフォリオを管理している。

上場証券投資管理部門は、主にフランス上場企業の少数株主持分を取得して管理している。

プライベート・エクイティ投資管理部門は、少数株式持分取得または民間債務による資金調達を通じた、非上場企業の譲渡および開発計画のための支援提供に特化した部門である。同部門は、プライベート・エクイティ・ファンドを通じてその経済活動への資金供給の間接的なサポートも提供している。

パーソナル・ファイナンスの住宅ローン貸出業務部門

当社グループの2014年度から2016年度の事業開発計画に従い、パーソナル・ファイナンスの住宅ローン貸出業務部門は、その大部分が長期的に縮小した状態にあり、2014年1月1日よりコーポレート・センターに配分された。

(E) 事業に影響を及ぼす主要な要素

BNPパリバは、その事業において、「4 (1) 年次リスク調査」中の「リスク要因」に記載のとおり、多くのリスクにさらされている。要約すると、これらのリスクは、特に以下から生じる。

- ・マクロ経済情勢および市場環境に関連するリスク：マクロ経済の景気および市況、地域または国の政治的、マクロ経済的もしくは財政的な環境または情勢、資金調達力および資金調達の条件、金利の大幅な変動、長引く低金利環境の継続または脱却、他の金融機関および市場参加者のリスクや活動、取引や投資活動に影響を及ぼすボラティリティ、手数料を生むビジネス、市場の水準および市場における流動性
- ・規制リスク：特に、法規則の変更、広範囲でかつ変化し続ける規制制度、適用ある法規則のコンプライアンス違反
- ・当行、当行の戦略、経営および業務に関連するリスク：特に、戦略計画の実施に関連するリスク、買収した企業を統合したものの期待された利益を実現できないこと、競争の激化、引当金の水準、大幅な損失につながる可能性がある不特定のもしくは予期せぬリスク、非効率的なヘッジ戦略、証券ポートフォリオおよびデリバティブ・ポートフォリオまたは負債の帳簿価額の調整、金融商品の分類および測定に関する会計方針の予期される変更（IFRS第9号による新基準）、当行の評判、情報システムにおける障害もしくはセキュリティ違反、予期せぬ外部の事象による事業の妨害

B. 各部門毎の直近の経営成績に関する分析

上記「1 (A) (2) 主要事業別業績」および同「(3) 展望」を参照。

C. 直近の財政状態に関する分析

(A) 金融安定理事会の提言に基づくエクスポージャー

自己勘定の証券化による資金調達

(単位：十億ユーロ)

2016年12月31日現在 現金証券化	証券化資産額	社債額	保有される証券化ポジション	
			ファースト・ロス	その他
パーソナル・ファイナンス	3.7	3.4	0.3	1.3
住宅ローン	3.7	3.4	0.3	1.3
消費者ローン				
リース債権				
BNL	1.2	1.0	0.2	0.2
住宅ローン	1.2	1.0	0.2	0.2
消費者ローン				
リース債権				
公的貸出				
合計	4.9	4.4	0.5	1.6

2016年12月31日現在、BNPパリバがオリジネートした証券化エクスポージャーのうち、証券化によってリファイナンスされた貸出金は、主に原ローン・ポートフォリオの償却により、2015年12月31日現在から1.6十億ユーロ減少し、4.9十億ユーロとなった。

2016年度末、1.6十億ユーロの証券化ポジションが保有されていた（ファースト・ロス・トランシェを除く。）。

不安定なローン・ポートフォリオ

個人ローン

(単位：十億ユーロ)

（単位：十億ユーロ）

2016年12月31日現在	総残高					引当金		純エクスポージャー
	消費者	第一抵当		住宅担保ローン	合計	ポートフォリオ	特別	
		フルドキュメント	オルタナティブA					
米国	16.4	9.1	0.1	3.5	29.2	(0.3)	(0.0)	28.8
スーパー・プライム FICO(注1)>730	11.6	6.7	0.1	2.6	20.9	-	-	20.9
プライム 600<FICO(注1)<730	4.8	2.2	0	0.9	8.0	-	-	8.0
サブプライム FICO(注1)<600	0.1	0.1	0	0	0.3	-	-	0.3
英国	2.3	-	-	-	2.3	(0.1)	(0.3)	1.9
スペイン	4.3	5.0	-	-	9.3	(0.1)	(0.6)	8.5

(注1) オリジネーション時。

2016年12月31日現在、金融安定理事会の提言の範囲内に属する可能性があるとして識別された個人ローン・ポートフォリオは、以下の特徴を有する。

- ・28.8十億ユーロの純エクスポージャーを伴う良質な米国ポートフォリオ。これは、2015年12月31日現在と比較して20十億ユーロ減少したが、主にスーパー・プライムのカテゴリー（1.8十億ユーロ減少）におけるものであった。消費者ローン・ポートフォリオの質は良好である。
- ・英国における適度なエクスポージャー。これは、2015年12月31日現在と比較して0.2十億ユーロ減少し、1.9十億ユーロとなった。
- ・住宅ローン・ポートフォリオにおける物的担保および消費者ローン・ポートフォリオにおける自動車ローンの割合の拡大を通じて、スペインにおけるリスクに対する確実な保証がなされたエクスポージャー

商業用不動産

(単位：十億ユーロ)

2016年12月31日現在	総エクスポージャー					引当金		純エクスポージャー
	住宅建築業者	非住宅開発業者	不動産会社	その他(注1)	合計	ポートフォリオ	特別	
米国	1.3	1.7	0.5	10.0	13.5	-	(0.0)	13.5
バンクウェスト	1.2	1.7	0.1	10.0	13.0	-	(0.0)	13.0
ホールセールバンキング事業	0.1	-	0.4	0	0.5	-	-	0.5
英国	-	0.4	1.0	1.1	2.5	(0.0)	-	2.5
スペイン	0.1	-	0.1	0.2	0.4	-	(0.0)	0.4

(注1) 持ち家および法人に対する不動産担保ローンを除く。

2016年12月31日現在、金融安定理事会の提言の範囲内に属する可能性があるとして識別された商業用不動産ローン・ポートフォリオは、以下の特徴を有する。

- ・2015年12月31日現在と比較して3.0十億ユーロ増加した、米国のきめ細かく分散したエクスポージャー。これは、（主に事務所、商業ビルおよび住宅を対象とする）小規模な不動産投資会社による非常にきめ細かく分散した証券化資金調達に相当する、その他の商業用不動産の部門での2.3十億ユーロの増加を含む。
- ・大規模な不動産投資会社に集中した英国に対するエクスポージャー。これは、2015年12月31日現在から0.2十億ユーロ減少した。
- ・スペインの商業用不動産リスクに対する引き続き限定的なエクスポージャー

不動産関連ABSおよびCD0エクスポージャー

銀行勘定およびトレーディング勘定

(単位：十億ユーロ)

	2015年12月31日現在 (注3)	2016年12月31日現在		
	純エクスポージャー	総エクスポージャー (注1)	引当金	純エクスポージャー
住宅ローン担保証券合計	2.3	1.8	(0.1)	1.7
米国				
米国サブプライム	0.0	0.0	0.0	0.0
米国プライム(注2)	0.1	0.0	-	0.0
米国オルタナティブA	0.0	0.0	0.0	0.0
英国				
英国プライム	0.2	0.4	-	0.4
英国賃貸用不動産投資	0.3	0.1	-	0.1
英国非適合	0.4	0.3	0.0	0.3
スペイン	0.5	0.4	0.0	0.3
オランダ	0.2	0.1	0.0	0.1
その他諸国	0.6	0.5	0.0	0.5
商業用不動産ローン担保証券合計	0.5	0.2	0.0	0.2
米国	0.3	0.1	-	0.1
非米国	0.2	0.1	0.0	0.1
CD0合計(現金および合成)	1.2	0.7	0.0	0.7
住宅ローン担保証券	0.4	0.1	-	0.1
米国	0.0	0.0	-	0.0
非米国	0.4	0.1	-	0.1
商業用不動産ローン担保証券	0.5	0.4	0.0	0.4
合計	3.6	2.5	(0.1)	2.4
うちトレーディング勘定	0.4	0.1	-	0.1
サブプライム、オルタナティブA、米国商業用不動産ローン担保証券および関連CD0の合計	1.5	0.8	0.0	0.8

(注1) エントリー価格＋未払利息－償却費。

(注2) 政府支援企業担保証券を除く。

(注3) 当社グループの規制指標および参照値についての本報告のために2016年になされた適用に従い再評価されている。

2016年12月31日現在、銀行勘定における不動産関連ABSおよびCD0に対する純エクスポージャーは、2015年12月31日現在から1.1十億ユーロ減少し、2.4十億ユーロとなった。スタンダード・アンド・プアーズ、ムーディーズおよびフィッチのうち最も低い格付を基準として、銀行勘定の資産の45%がA以上の格付を付与されている。資産は、長期的減損がある場合には、適切な引当ての後、償却原価で計上されている。

支援プログラムの対象国に対するエクスポージャー

ギリシャ

(単位：十億ユーロ)

	2016年12月31日現在			
	合計(注1)	うちソブリン	うち法人	うちその他(注2)
担保および引当金控除後のエクスポージャー	0.4	-	0.2	0.3

(注1) 国の経済環境に左右されないギリシャの利益に関する企業（運輸等）に対するエクスポージャー（1.5十億ユーロ）を除く。

(注2) パーソナル・ファイナンス、アルバルおよびウェルス・マネジメントを含む。

(B) 貸借対照表

資産

概要： 当社グループの連結資産額は、2015年12月31日現在の1,994.2十億ユーロから4%増加し、2016年12月31日現在には2,077十億ユーロとなった。当社グループの資産の主な内訳は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、顧客貸出金および債権、金融機関貸出金および債権、売却可能金融資産、ならびに未収収益およびその他の資産であり、これらは2016年12月31日現在、全体で資産合計の88%（2015年12月31日現在は89%であった。）を占めていた。資産における4%の増加は、主として以下に起因する。

- ・顧客貸出金および債権における4%（29.7十億ユーロ）の増加（2016年12月31日現在には712.2十億ユーロとなった。）
- ・売却可能資産における3%（8.6十億ユーロ）の増加（2016年12月31日現在には267.6十億ユーロとなった。）
- ・純損益を通じて公正価値で測定する金融商品における1%（6.7十億ユーロ）の増加（主に売戻契約および純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品の増加に起因する。）
- ・未収収益およびその他の資産における7%（7.9十億ユーロ）の増加（2016年12月31日現在には116十億ユーロとなった。）

現金および中央銀行預け金： 現金および中央銀行預け金は、2015年12月31日現在における134.5十億ユーロから19%増加し、2016年12月31日現在には合計160.4十億ユーロとなった。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産： 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、トレーディング勘定の取引、デリバティブおよび取得時に当社グループが純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した特定の資産により、構成されている。トレーディング勘定に計上される金融資産には、主として、有価証券ならびに貸出金および売戻契約が含まれている。当社グループが純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資産には、特にユニット・リンク型保険契約関連の適格投資および（それらより少額であるが）主契約と分離していない組込デリバティブが付された資産が含まれている。

これらの資産は、貸借対照表の各日付時点における公正価値で再評価されている。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計は、2015年12月31日現在から1%（6.7十億ユーロ）増加している。この増加は主に、貸出金および売戻契約が16%（20.5十億ユーロ）増加し、2016年12月31日現在で152.2十億ユーロとなったこと、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品が5%（4.6十億ユーロ）増加し、87.6十億ユーロとなったことを反映している。これらはトレーディング目的有価証券が7%（9.8十億ユーロ）減少し、2016年12月31日現在で123.7十億ユーロとなったこと、デリバティブ金融商品が3%（8.5十億ユーロ）減少し、2016年12月31日現在で328.2十億ユーロとなったことにより一部相殺された。

売却可能金融資産： 売却可能金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産と同様には管理されない固定利付証券および変動利付証券をいい、固定利付証券に関しては満期まで保有することが意図されていない。これらの資産は、貸借対照表の各日付時点における、市場価値または株主資本を通じた類似の価値で再評価される。

売却可能金融資産は、2015年12月31日から2016年12月31日までの期間中、8.6十億ユーロ増加し、267.6十億ユーロ（引当金控除後）に達した。

売却可能金融資産の減損は、2015年12月31日現在における3.2十億ユーロからほぼ変わらず、2016年12月31日現在には3.3十億ユーロとなった。売却可能金融資産の減損引当金は、貸借対照表の各日付時点において算出されている。売却可能金融資産の未実現利益は、2015年12月31日現在において17.8十億ユーロであったのに対し、2016年12月31日現在では合計18十億ユーロとなった。かかる0.2十億ユーロの増加は、固定利付証券の未実現利益における増加を反映している。

金融機関貸出金および債権： 金融機関貸出金および債権（減損引当金控除後）は、2015年12月31日現在から4十億ユーロ増加し、2016年12月31日現在には47.4十億ユーロとなり、これは要求払預金、銀行間貸出金および売戻契約により構成されている。

要求払預金は、2015年12月31日現在における9.3十億ユーロから30%減少し、2016年12月31日現在には6.5十億ユーロとなった。金融機関貸出金は、2015年12月31日現在における31.8十億ユーロから19%増加し、2016年12月31日現在において37.7十億ユーロとなった。減損引当金は、ほぼ変わらず0.2十億ユーロである。

顧客貸出金および債権： 顧客貸出金および債権は、要求払預金、顧客貸出金、売戻契約およびファイナンス・リースにより構成されている。

顧客貸出金および債権（減損引当金控除後）は、2015年12月31日現在の682.5十億ユーロから4%増加し、2016年12月31日現在には712.2十億ユーロとなっている。これは、顧客貸出金の増加（2015年12月31日現在の628.8十億ユーロから5%増加し、2016年12月31日現在には663.3十億ユーロとなった。）によるものである。要求払預金は、2%減少し、2016年12月31日現在には45.7十億ユーロとなっている。ファイナンス・リースは、2015年12月31日現在からわずかに増加し、2016年12月31日現在には28.6十億ユーロとなり、売戻契約は、2015年12月31日現在から3.7十億ユーロ減少し、2016年12月31日現在には1.7十億ユーロとなっている。減損引当金はわずかに増加しており、2015年12月31日現在には26.2十億ユーロであったのに対し、2016年12月31日現在には27十億ユーロとなっている。

満期保有目的金融資産： 満期保有目的金融資産とは、受領額が固定されているか確定可能な確定期日の投資であり、当社グループが満期まで保有する意思と能力を持つものである。これらは、実効金利法により償却原価で計上される。またこれらは、国債および財務省短期証券ならびにその他の固定利付証券の2つのサブカテゴリーに分類される。

主として満期での有価証券の償還により、満期保有目的金融資産は、2015年12月31日現在における7.8十億ユーロから22%減少し、2016年12月31日現在には6.1十億ユーロとなった。

未収収益およびその他の資産： 未収収益およびその他の資産は、保証金および実行済銀行保証、証券取引に係る決済勘定、取立勘定、再保険者の責任準備金の持分、未収収益および前払費用、ならびにその他の借方勘定およびその他の資産からなる。

未収収益およびその他の資産は、2015年12月31日現在における108十億ユーロから7%増加し、2016年12月31日現在には116十億ユーロとなった。この増加は、とりわけ保証金および実行済銀行保証が1.1十億ユーロ（2%）増加したことに加えて、証券取引に係る決済勘定が2.8十億ユーロ（24%）増加したことによる。その他すべての未収金は、4十億ユーロ（13%）増加した。

負債（連結資本を除く。）

概要： 当社グループの連結負債額（連結資本を除く。）は、2015年12月31日現在の1,894.1十億ユーロから4%増加し、2016年12月31日現在では1,971.7十億ユーロとなった。当社グループの負債の主な内訳は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債、顧客預金、金融機関預金、負債証券、未払費用およびその他の負債、ならびに保険会社の責任準備金である。これらの項目は全体で2016年12月31日現在の当社グループの負債合計（連結資本を除く。）の97%（2015年12月31日現在からほぼ変わらず。）を占めていた。2015年12月31日現在と比較して負債が4%増加したことは、主として以下に起因すると考えられる。

- ・純損益を通じて公正価値で測定する金融負債における1%（8.1十億ユーロ）の増加（2016年12月31日現在には626.3十億ユーロとなった。）
- ・顧客預金における9%（65.6十億ユーロ）の増加（2016年12月31日現在には766十億ユーロとなった。）
- ・未払費用およびその他の負債における12%（10.8十億ユーロ）の増加（2016年12月31日現在には99.4十億ユーロとなった。）
- ・保険会社の責任準備金における5%（8.6十億ユーロ）の増加（2016年12月31日現在には193.6十億ユーロとなった。）

これらは、以下により一部相殺された。

- ・負債証券における4%（6十億ユーロ）の減少（2016年12月31日現在には153.4十億ユーロとなった。）
- ・金融機関預金における10%（8.5十億ユーロ）の減少（2016年12月31日現在には75.7十億ユーロとなった。）

純損益を通じて公正価値で測定する金融商品： トレーディング勘定には、主に借入有価証券の空売りならびに買戻契約およびデリバティブ取引が含まれている。純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、主として、オリジネートおよび組成された債券により構成されているが、このリスク・エクスポージャーはヘッジ戦略と組み合わせて管理されている。この種の債券には、多数の組込デリバティブが含まれているが、かかるデリバティブの価値の変動は、ヘッジ商品の価値の変動により相殺される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の合計額は、2015年12月31日現在と比較して1%増加した。これは、特に買戻契約が17%（26.4十億ユーロ）増加して2016年12月31日現在には183.2十億ユーロとなったことに起因する。かかる増加は、トレーディング目的有価証券が15%（12.2十億ユーロ）減少し、2016年12月31日現在には70.3十億ユーロとなったこと、デリバティブ金融商品が2%（7十億ユーロ）減少し、2016年12月31日現在には318.7十億ユーロとなったことにより一部相殺された。

金融機関預金： 金融機関預金は、主に借入金、ならびにそれより少額の要求払預金および買戻契約により構成されている。金融機関預金は、2016年12月31日現在、10%（8.5十億ユーロ）減少して75.7十億ユーロとなった。この減少は、主に借入金が14%（9.9十億ユーロ）減少し、2016年12月31日現在には60.2十億ユーロとなったことに起因しており、また要求払預金が26%（2.3十億ユーロ）増加し、2016年12月31日現在には10.8十億ユーロとなったこと、さらに買戻契約が2015年12月31日現在の5.5十億ユーロと比較して2016年12月31日現在には4.7十億ユーロへと減少したことに起因している。

顧客預金： 顧客預金は、主に要求払預金、定期預金、貯蓄預金および買戻契約により構成されている。顧客預金は、2015年12月31日現在と比較して9%（65.6十億ユーロ）増加し、2016年12月31日現在には766十億ユーロとなっている。この増加は、要求払預金が11%（44十億ユーロ）増加し、2016年12月31日現在には443.4十億ユーロとなったこと、定期預金が9%（14.4十億ユーロ）増加し、2016年12月31日現在には174.9十億ユーロとなったこと、さらに貯蓄預金が7%（10十億ユーロ）増加したことによるものである。買戻契約は、55%（2.8十億ユーロ）減少し、2016年12月31日現在には2.4十億ユーロとなった。

負債証券： 負債証券には、譲渡性預金および債券発行が含まれている。かかる負債証券は、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融負債（連結財務書類の注4.aを参照。）に分類される負債証券を含まない。負債証券は2015年12月31日現在における159.4十億ユーロから、2016年12月31日現在には153.4十億ユーロに減少している。

劣後債： 劣後債は、2015年12月31日現在における16.5十億ユーロから11%増加し、2016年12月31日現在には18.4十億ユーロとなった。この増加は、主として、新たに発行された3.8十億ユーロの償還可能劣後債によるものであるが、1.9十億ユーロの償還により一部相殺された。

未払費用およびその他の負債： 未払費用およびその他の負債は、受取保証金、証券取引に係る決済勘定、取立勘定、未払費用および繰延収益、ならびにその他の貸方勘定およびその他の負債により構成されている。未払費用およびその他の負債は12%増加し、2015年12月31日現在における88.6十億ユーロから、2016年12月31日現在には99.4十億ユーロとなった。この増加は、主として、受取保証金における4十億ユーロ（8%）の増加および証券取引に係る決済勘定における3.7十億ユーロ（51%）の増加によるものである。その他すべての未収額は、3.1十億ユーロ（10%）増加した。

保険会社の責任準備金： 保険会社の責任準備金は、2015年12月31日現在における185十億ユーロから5%増加し、2016年12月31日現在には193.6十億ユーロとなっている。この増加は、主として、保険契約に関連する負債の増加によるものである。

少数株主持分

少数株主持分は、2015年12月31日現在の3.8十億ユーロから0.8十億ユーロ増加し、2016年12月31日現在には4.6十億ユーロとなっている。この増加は、主として持分の一部売却（0.5十億ユーロ）によるものである。

親会社株主資本

親会社株主資本（配当支払前）は、2015年12月31日現在の96.3十億ユーロと比較して、2016年12月31日現在には100.7十億ユーロとなった。4.4十億ユーロの増加は、主として7.7十億ユーロの当期収益、0.6十億ユーロの永久最劣後債の増加によるものであるが、2015年12月31日に終了した事業年度におけるマイナス2.9十億ユーロの支払配当金および売却可能金融資産の公正価値の変動における0.7十億ユーロの減少により一部相殺された。

融資コミットメントおよび保証コミットメント

融資コミットメント： 供与した融資コミットメントは、主として、信用状およびその他の確認信用状からなる。これらのコミットメントは、4%増加し、2016年12月31日現在には287.2十億ユーロとなっている。

金融機関に供与した融資コミットメントは、35%減少し、2016年12月31日現在には3.8十億ユーロとなり、また顧客に供与した融資コミットメントは、5%増加し、2016年12月31日現在には283.3十億ユーロとなっている。

供与された融資コミットメントは、主として、中央銀行からのリファイナンスの一環として金融機関から供与されたコミットメントからなる。供与された融資コミットメントは、2015年12月31日現在における101.9十億ユーロから7%増加し、2016年12月31日現在には109.1十億ユーロとなっている。この増加は、金融機関から供与されたコミットメントの増加によるものである（2015年12月31日現在の100.3十億ユーロから7%増加し、2016年12月31日現在には107十億ユーロとなった。）。

保証コミットメント： 供与した保証コミットメントは、2015年12月31日現在における121.9十億ユーロから6%増加し、2016年12月31日現在には129十億ユーロとなった。この増加は、主として、金融機関に供与した保証コミットメントが2%減少した（2016年12月31日現在には11.7十億ユーロとなった。）一方で、顧客に供与したコミットメントが7%増加したこと（2016年12月31日現在には117.3十億ユーロとなった。）によるものである。

(C) 損益計算書

営業収益

	2016年12月31日 終了事業年度	2015年12月31日 終了事業年度	(単位：百万ユーロ) 変動 (2016年/2015年)
正味受取利息	22,376	22,553	-1%
正味受取手数料	7,202	7,615	-5%
純損益を通じて公正価値で 測定する金融商品に係る純利益	6,189	6,054	2%
売却可能金融資産 および公正価値で測定しない その他の金融資産に係る純利益	2,211	1,485	49%
その他の業務収益（純額）	5,433	5,231	4%
営業収益合計	43,411	42,938	1%

概要： 当社グループの2015年度から2016年度の間における営業収益の1%の増加は、主に売却可能金融資産および公正価値で測定しないその他の金融資産に係る純利益における49%の増加を反映しているが、正味受取手数料における5%の減少により一部相殺された。

正味受取利息： この項目には、顧客関連取引、銀行間取引、当社グループの発行済負債性金融商品、キャッシュ・フロー・ヘッジ手段、金利ポートフォリオ・ヘッジに使用されるデリバティブ、トレーディング勘定（固定利付証券、買戻／売戻契約、貸付／借入および負債証券）、売却可能金融資産ならびに満期保有目的の金融資産に係る正味受取利息および正味支払利息が含まれる。

より具体的には、「正味受取利息」の項目には以下が含まれる。

- ・貸出金および債権に係る正味受取利息（利息、取引費用、貸出金の当初の価値に含まれる手数料を含む。）。これらの項目は、実効金利法で計算され、貸出金の期間にわたって損益計算書に計上される。
- ・当社グループが保有する固定利付証券に係る正味受取利息。これは（契約上の未払利息については）「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」および（実効金利法で計算された利息については）「売却可能金融資産」に分類される。
- ・受領額が固定されているか確定可能な確定期日の投資であり、当社グループが満期まで保有する意思と能力を持つ満期保有目的資産に係る受取利息
- ・とりわけ変動金利の資産および負債に係る金利リスクをヘッジするために用いられる、キャッシュ・フロー・ヘッジからの正味受取利息。キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動は、資本として計上される。ヘッジの期間にわたって資本として計上される当該金額は、損益計算書において、ヘッジ対象からのキャッシュ・フローが損益として認識される時点で、「正味受取利息」として振り替えられる。

公正価値ヘッジデリバティブに係る受取利息および支払利息は、ヘッジ対象から生じた利息に含まれている。同様に、取引の経済的ヘッジに使用されるデリバティブのうち純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定したデリバティブから生じる受取利息および支払利息は、原取引に関連する受取利息および支払利息と同じ勘定に配賦される。

正味受取利息の水準に影響を与える主な要因は、利息収入を生む資産および支払利息が生じる負債の相対的金額ならびに貸出比率および資金調達比率の間のスプレッドである。正味受取利息は、ヘッジ取引の影響も受け、また、程度は小さいが為替レートの変動の影響も受ける。

利息収入を生む資産および支払利息が生じる負債の金額は、一般的な市況および（有機的成長であるかまたは買収であるかを問わず）当社グループの貸出業務の拡大に加え、様々な要因による影響を受ける。当該要因のうちの1つは、手数料を生む業務に対する利息収入を生む業務に配賦される資本の割合等に表示される、当社グループの事業の構成である。

正味受取利息に影響を与えるその他の主要な要因は、貸出比率と資金調達比率の間のスプレッドであり、これ自体も様々な要因による影響を受ける。これらには、中央銀行の資金調達比率（利息収入を生む資産による収益率および資金調達源への支払利率の双方に影響を与えるが、必ずしも一定および同時に影響を与えるものではない。）、支払利息が生じない顧客預金に代表される資金調達源の割合、規制貯蓄預金に係る金利を増減させる政府の決定、競争環境、異なる競争環境により異なる利鞘を有する当社グループの様々な利息収入を生む商品の比重、ならびに当行のヘッジ戦略およびヘッジ取引に関する会計処理が含まれる。

正味受取利息は、1%減少し、2016年12月31日に終了した事業年度には22,376百万ユーロとなった。かかる減少は、主として、金融商品ポートフォリオからの純収益が減少したこと（2015年12月31日に終了した事業年度における754百万ユーロと比較して、2016年12月31日に終了した事業年度には154百万ユーロとなった。）、顧客関連項目に係る業務の低迷（2015年12月31日に終了した事業年度における17,706百万ユーロと比較して、2016年12月31日に終了した事業年度には17,553百万ユーロとなった。）および銀行間項目に係る業務の低迷（2015年12月31日に終了した事業年度における63百万ユーロと比較して、2016年12月31日に終了した事業年度にはマイナス233百万ユーロとなった。）によるものである。これらの変動は、キャッシュ・フロー・ヘッジ手段の純収益における増加（2015年12月31日に終了した事業年度と比較して、411百万ユーロ増加。）および金利ポートフォリオ・ヘッジ商品の純収益における増加（2015年12月31日に終了した事業年度と比較して、416百万ユーロ増加。）により一部相殺された。また当社グループが発行した負債証券に係る純費用が2015年12月31日に終了した事業年度のマイナス1,805百万ユーロから、2016年12月31日に終了した事業年度にはマイナス1,662百万ユーロへと減少した。

正味受取手数料： 正味受取手数料には、銀行間取引および金融市場取引、顧客関連取引、有価証券取引、外貨取引および裁定取引、有価証券コミットメント、先渡金融商品ならびに金融サービスに係る手数料が含まれる。正味受取手数料は、2015年12月31日に終了した事業年度における7,615百万ユーロから5%減少し、2016年12月31日に終了した事業年度において7,202百万ユーロとなった。

純損益を通じて公正価値またはモデル価値で測定する金融商品に係る純利益： この項目には、トレーディング勘定で管理される金融商品およびIAS第39号の公正価値オプションに基づき当社グループの純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品に関するすべての損益（上記のとおり「正味受取利息」に計上される受取利息および支払利息を除く。）が含まれる。これには、当該商品の売却および公正価値での評価の際のキャピタル・ゲインおよびキャピタル・ロスの双方ならびに変動利付証券に係る配当が含まれる。

この項目は、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジおよび外貨純投資ヘッジの非有効性に起因する損益も含む。

純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益は、2015年12月31日に終了した事業年度の6,054百万ユーロから2%増加し、2016年12月31日に終了した事業年度には6,189百万ユーロとなっている。トレーディング業務による損益を公正に表示するため、キャッシュ・フローおよび金融商品（現金またはデリバティブの別を問わない。）の再測定による損益は全体として正しく認識されなければならない。

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品に係る純利益の変動は、一部、BNPパリバ・グループの発行体リスクが2015年12月31日に終了した事業年度における266百万ユーロの利益から、2016年12月31日に終了した事業年度において25百万ユーロの利益となったことによるものである。純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した項目からのその他の収益要素は、これらの資産をヘッジするデリバティブ商品の価値の変動により一部相殺された。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債のポートフォリオにおける純利益の残りの変動は、主に資本性金融商品の減少および外国為替金融商品における純利益の増加の双方によるものである。

売却可能金融資産および公正価値で測定しないその他の金融資産に係る純利益： この項目に係る純利益には、売却可能として分類される資産が含まれる。かかる資産の公正価値の変動（利息を除く。）は、当初「資本に直接認識される資産および負債の変動」として計上される。かかる資産の売却または減損損失としての特定の際には、これらの未実現損益は、「売却可能金融資産および公正価値で測定しないその他の金融資産に係る純利益」として損益計算書に計上される。

この項目には、公正価値またはモデル価値で測定しないその他の金融資産の売却に係る損益も含まれる。

売却可能金融資産および公正価値で測定しないその他の金融資産に係る純利益は、2015年12月31日に終了した事業年度における1,485百万ユーロから49%（726百万ユーロ）増加し、2016年12月31日に終了した事業年度には2,211百万ユーロとなった。かかる純利益には、597百万ユーロのビザ・ヨーロッパ株に係る処分益が含まれる。

その他の業務収益（純額）： この項目は、とりわけ、保険業務、投資不動産、オペレーティング・リースの下で保有されるリース資産および不動産開発業務に係る収益（純額）により構成される。その他の業務収益（純額）は、2015年12月31日に終了した事業年度の5,231百万ユーロから4%増加し、2016年12月31日に終了した事業年度には5,433百万ユーロとなった。かかる変動は、主としてオペレーティング・リースの下で保有されるリース資産収益（純額）における127百万ユーロの増加および投資不動産収益（純額）における36百万ユーロの増加によるものである。

保険業務収益（純額）の主な構成要素は、約定保険料総額、責任準備金の変動、保険金給付費用ならびにユニット・リンク型契約関連の適格投資の価値の変動である。保険金請求および給付費用には、保険契約に係る解約、満期および保険金請求から生じる費用ならびに金融契約（特にユニット・リンク型契約）の価値の変動が含まれている。かかる契約に基づき支払われる利息は、支払利息として計上される。

保険業務収益（純額）の変動は、主として責任準備金に関連する費用が2015年度におけるマイナス7,024百万ユーロから、2016年度においてマイナス4,828百万ユーロへと減少したこと由来するが、これは、ユニット・リンク型保険適格投資の価値の変動に係る純利益が2015年度における2,143百万ユーロから、2016年度において979百万ユーロへと減少したことおよび約定保険料総額が2015年度における23,633百万ユーロから、2016年度において22,599百万ユーロへと減少したことにより相殺された。保険金給付費用は、2015年度におけるマイナス14,763百万ユーロからほぼ変わらず、2016年度においてマイナス14,738百万ユーロであった。

営業費用、減価償却費および償却費

(単位：百万ユーロ)			
	2016年12月31日 終了事業年度	2015年12月31日 終了事業年度	変動 (2016年／2015年)
営業費用	(27,681)	(27,600)	n.s.
有形・無形固定資産に係る減価償却費、償却費および減損	(1,697)	(1,654)	3%
営業費用、減価償却費および償却費の合計	(29,378)	(29,254)	n.s.

営業費用、減価償却費および償却費は、2015年度における29,254百万ユーロからわずかに増加し、2016年度には29,378百万ユーロとなっている。

営業総利益

主に営業収益が1%増加したことに伴い、当社グループの営業総利益は、（2015年12月31日に終了した事業年度における13,684百万ユーロと比較して）3%増加し、2016年12月31日に終了した事業年度には14,033百万ユーロとなった。

リスク費用

	(単位：百万ユーロ)		
	2016年12月31日 終了事業年度	2015年12月31日 終了事業年度	変動 (2016年／2015年)
減損引当金計上額（純額）	(3,304)	(3,739)	-12%
償却債権取立益	545	589	-7%
減損引当金でカバーされない 回収不能貸出金および債権	(503)	(647)	-22%
当期リスク費用合計	(3,262)	(3,797)	-14%

この項目は、当社グループの仲介業務に特有の信用リスクに関して計上された減損損失の純額および店頭取引のデリバティブ商品に係る取引先リスクに関する減損損失を表示している。

当社グループのリスク費用は、2015年度より14%減少し、3,262百万ユーロとなった。

2015年度と比較して、2016年度のリスク費用の減少は、主に国内市場部門における減損引当金計上額（純額）が（2015年度における1,811百万ユーロと比較して）2016年度には1,509百万ユーロとなったことが寄与しており、17%の減少は、とりわけBNLバンカ・コメルシアレにおける減損引当金計上額（純額）が（2015年度における1,248百万ユーロと比較して）959百万ユーロとなったこと、およびパーソナル・ファイナンスにおける減損引当金計上額（純額）が（2015年度における1,176百万ユーロと比較して）2016年度には979百万ユーロとなったことが影響している。

この減少は、コーポレート・バンキングにおける減損引当金計上額（純額）が（2015年度における138百万ユーロと比較して）2016年度には292百万ユーロに増加したことにより一部相殺された。

2016年12月31日現在の不良貸出金およびコミットメント（保証金の控除後）は、合計31.2十億ユーロとなり（2015年12月31日現在は30.7十億ユーロであった。）、引当金は、2015年12月31日現在における26.9十億ユーロと比較して、27.8十億ユーロとなった。カバレッジ比率は、2015年12月31日現在における88%と比較して、2016年12月31日現在では89%となった。

各事業における引当金繰入額（純額）についての詳細は、「1 (A) (2) 主要事業別業績」を参照。

親会社株主帰属当期純利益

	(単位：百万ユーロ)		
	2016年12月31日 終了事業年度	2015年12月31日 終了事業年度	変動 (2016年／2015年)
営業利益	10,771	9,787	10%
持分法適用会社投資損益	633	589	7%
長期性資産に係る純利益	(12)	996	n.s.
のれん	(182)	(993)	-82%
法人税	(3,095)	(3,335)	-7%
少数株主帰属当期純利益	(413)	(350)	18%
親会社株主帰属当期純利益	7,702	6,694	15%

持分法適用会社投資損益： 持分法適用会社投資損益は、2015年度における589百万ユーロから、2016年度には633百万ユーロに増加した。

長期性資産に係る純利益： この項目には、事業に使用される有形固定資産および無形固定資産の売却ならびに連結企業に対する投資の売却に係る正味実現損益が含まれている。2015年度におけるその他の長期性資産に係る純利益には、クレピエール・コリオ・グループの合併とそれ続く処分により生じた839百万ユーロの収益が含まれていた。

のれんの価値の変動： のれんの価値の変動は、2015年度における993百万ユーロの減少（うち917百万ユーロはBNLパンカ・コメルシアーレののれんの減損である。）と比較して、2016年度においては182百万ユーロの減少（バンクBGZ BNPパリバののれんの減損全額である127百万ユーロを含む。）となった。

法人税費用： 2016年度における当社グループの法人税費用は3,095百万ユーロであり、2015年度における3,335百万ユーロと比較して減少している。

少数株主帰属当期純利益： 連結会社における少数株主帰属当期純利益は、63百万ユーロ増加した（2015年度における350百万ユーロと比較して2016年度には413百万ユーロとなった。）。

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

連結財務書類の注4.nを参照。

2 【主要な設備の状況】

「第2 3 事業の内容」を参照。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

授權株数	発行済株式総数	未発行株式数
(注)	1,247,002,653株 (2016年12月31日現在)	(注)

(注) フランス法上、未発行の授權株式という概念はない。しかしながら、当社の株主は、一定の額および期間において新株または持分証券を発行する権限を取締役会に与えることができる。

② 【発行済株式】

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式または無記名式 額面株式（1株の額面金額 2ユーロ）	普通株式	1,247,002,653株 (2016年12月31日現在)	上場：パリ 登録：フランクフルト SEAQインターナショナル MTAインターナショナル OTCQXインターナショナル・ プレミアム（米国預託 証券）	議決権に 制限のない株式

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

年月日	発行済株式総数（株）		資本金（単位：ユーロ）		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	
2011年12月31日現在		1,207,745,986		2,415,491,972 (298,845百万円)	
	12,694		25,388		・新株引受オプションの行使による資本の増加 ・新株引受オプションの行使による資本の増加 ・株式による配当支払に伴う増資 ・社内貯蓄制度参加者向け留保のための増資 ・減資
	568,487		1,136,974		
	41,679,176		83,358,352		
	4,289,709		8,579,418		
	-12,034,091		-24,068,182		
2012年12月31日現在		1,242,261,961		2,484,523,922 (307,385百万円)	
	2,900,848		5,801,696		・新株引受オプションの行使による資本の増加
2013年12月31日現在		1,245,162,809		2,490,325,618 (308,103百万円)	
	1,185,557		2,371,114		・新株引受オプションの行使による資本の増加 ・（株式消却による）減資
	-390,691		-781,382		
2014年12月31日現在		1,245,957,675		2,491,915,350 (308,300百万円)	
	427,478		854,956		・新株引受オプションの行使による資本の増加
2015年12月31日現在		1,246,385,153		2,492,770,306 (308,406百万円)	
	682,500		1,365,000		・新株引受オプションの行使による資本の増加 ・（株式消却による）減資
	-65,000		-130,000		
2016年12月31日現在		1,247,002,653		2,494,005,306 (308,558百万円)	

自己資本比率については、「第3 3 (1) 資本管理および自己資本」を参照。

(4) 【所有者別状況】

2016年12月31日現在の株式保有者の構成は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (単位：百万株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
SFPI(注1)	ベルギー国ブリュッセル市 ルイーズ通り32番地46A (Av. Louise-Louizalaan 32- 46A bus/bte 4 1050 Brussel- Bruxelles, Belgium)	127.75	10.2%
ブラックロック・インク	英国ロンドン市 スログモートン通り12番地 (12 Throgmorton Avenue, Londres, EC2N 2DL, UK)	64.39(注2)	5.2%
ルクセンブルク大公国	ルクセンブルク国ルーズヴェルト 通り33番地 (33, boulevard Roosevelt L- 2450 Luxembourg)	12.87	1.0%
従業員	該当なし	56.42	4.5%
－そのうち利益配分制度		40.70	3.3%
－そのうち直接保有		15.72	1.2%
会社役員	該当なし	0.17	n.s.
自己株式(注3)	該当なし	1.17	0.1%
個人投資家	該当なし	47.80	3.8%
機関投資家	該当なし	916.30	73.5%
－欧州		538.62	43.2%
－欧州以外		377.68	30.3%
その他	該当なし	20.13	1.7%
合計		1,247.00	100%

(注1) ソシエテ・フェデラル・ドゥ・パルティシパシオン・エ・ダンベスティスモンは、ベルギー政府を代理する公益株式会社(*société anonyme*)である。

(注2) 2016年12月1日付AMF文書番号216C2699のブラックロックの記載による。

(注3) トレーディング・デスクが管理している持分を除く。

当社が知り得る限り、当社の2016年12月31日現在の資本または議決権の5%超を保有する株主は、SFPI（ソシエテ・フェデラル・ドゥ・パルティシパシオン・エ・ダンベスティスモン）およびブラックロック・インクを除いて存在しなかった。

SFPIは、2009年におけるフォルティス・グループとの統合の際にBNPパリバの株主となった。2009年度中、SFPIは金融市場機関（AMF）に対し、基準を超えたことによる以下の2件の開示を行った。

- ・2009年5月19日、SFPIは、フォルティス銀行エスエー・エヌヴィーにおける74.94%の持分をBNPパリバの株式121,218,054株（その時点においてBNPパリバの株式資本の9.83%および議決権の11.59%を占めていた。）と引換えに譲渡した後、BNPパリバの資本および議決権における持分が5%および10%の開示基準を上回ったことを開示した（AMF開示番号209C0702）。かかる開示には、特に、ベルギー政府またはSFPIのいずれもBNPパリバの支配権の獲得を検討していないことが記された。

同時に、BNPパリバは、フォルティス・エスエー・エヌヴィー（2010年4月末にアジアス・エスエー／エヌヴィーに改称）に対し、SFPIがその株式をフォルティス銀行に譲渡したことの対価として発行されたBNPパリバの株式121,218,054株（当該株式の代位権はBNPパリバが有する。）を購入するオプションを付与することについて、ベルギー政府、SFPIおよびフォルティス・エスエー・エヌヴィーの間で合意に達したことを、金融市場機関に通知した（AMF開示番号209C0724）。

- ・2009年12月4日、SFPIはBNPパリバの資本および議決権の10.8%を所有していることを開示した（AMF開示番号209C1459）。かかる変更は、主に以下の要因によるものである。

- ・2009年におけるBNPパリバの普通株式の発行
- ・2009年3月31日にソシエテ・ドゥ・プリーズ・ドゥ・パルティシパシオン・ドゥ・レタに対し発行した優先株式を2009年11月26日に消却したことによる資本の減少

以降、BNPパリバは、SFPIから基準を超えたという開示を受けていない。

2013年4月27日、ベルギー政府はアジアスに付与されていた購入オプションをSFPIを介して買い戻すと発表した。

ブラックロック・インクは、2016年12月1日、BNPパリバの資本および議決権における自己の持分が2016年11月30日現在、5%の開示基準を上回ったことを開示した（AMF開示番号216C2699）。同日付でブラックロック・インクは、64,393,873株のBNPパリバ株式をその顧客および運用ファンドのために保有していた。

以降、BNPパリバは、ブラックロック・インクから基準を超えたという開示を受けていない。

(5) 【大株主の状況】

上記「(4) 所有者別状況」を参照。

2 【配当政策】

「第1 1 (2) 提出会社の定款等に規定する制度」中の「年次財務書類」部分を参照。

3 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

ユーロネクスト（パリ市）

（単位：ユーロ）

回次	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
決算月日	12月31日	12月31日	12月31日	12月31日	12月31日
最高(注1)	44.83 (5,546円)	56.72 (7,017円)	61.82 (7,648円)	61.00 (7,547円)	62.00 (7,671円)
最低(注1)	24.54 (3,036円)	37.47 (4,636円)	43.28 (5,355円)	43.14 (5,337円)	35.27 (4,364円)

（注1）取引中に記録された数値を示している。

(2) 【当該事業年度中最近6月間の月別最高・最低株価】

ユーロネクスト（パリ市）（終値）

（単位：ユーロ）

月別	2016年7月	2016年8月	2016年9月	2016年10月	2016年11月	2016年12月
最高	44.36 (5,488円)	45.61 (5,643円)	47.93 (5,930円)	53.97 (6,677円)	55.77 (6,900円)	61.70 (7,634円)
最低	38.36 (4,746円)	41.81 (5,173円)	44.64 (5,523円)	45.62 (5,644円)	50.64 (6,265円)	54.59 (6,754円)

4 【役員の状況】

取締役、監査役および政策決定または業務執行に係る役員の人数	男性	11名
	女性	7名

(役員のうち女性の比率 38.89%)

(1) 取締役（本書提出日現在）

取締役会の構成員

ジャン・ルミエール 主要職務：BNPパリバの取締役会会長			
生年月日：1950年6月6日 国籍：フランス国 任期：2017年5月23日から2020年株主総会まで 当初就任日：2014年12月1日		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の取締役会会長、TEBホールディング・エーエス（トルコ）の取締役 フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注1) トタル・エスエー(*)の取締役 その他(注1)	
保有株式数(注1)：25,398株(注2) 勤務地：フランス国パリ市ダントン通り3番地 (3, rue d'Antin 75002 PARIS, FRANCE)		国際経済予測研究センター（CEPII）の会長、国際金融協会（IIF）の会員、オレンジ国際諮問委員会委員、国家開発銀行（CDB）国際諮詢会委員、中国投資有限責任公司（CIC）国際諮詢会委員、シンガポール金融管理庁（MAS）の国際諮問委員会委員（IAP）	
学歴 パリ政治学院卒業 エコール・ナシオナル・ダドミニストラシオン卒業 学士（法学）			
従前の年度末における役職 (記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。)			
2015年 BNPパリバの取締役会会長 TEBホールディング・エーエス（トルコ）の取締役 国際経済予測研究センター（CEPII）の会長 国際金融協会（IIF）の会員、オレンジ国際諮問委員会委員、国家開発銀行（CDB）国際諮詢会委員、中国投資有限責任公司（CIC）国際諮詢会委員	2014年 BNPパリバの取締役会会長 食糧経済銀行（BGZ）（ポーランド）の取締役 役、TEBホールディング・エーエス（トルコ）の取締役 国際経済予測研究センター（CEPII）の会長 国際金融協会（IIF）の会員、オレンジ国際諮問委員会委員、国家開発銀行（CDB）国際諮詢会委員、中国投資有限責任公司（CIC）国際諮詢会委員		

(注1) 2016年12月31日現在。

(注2) 社内貯蓄制度の下で保有する1,072株のBNPパリバ株式を含む。

(*) 上場企業。

ジャン・ローラン・ボナフェ			
主要職務：BNPパリバの取締役兼最高経営責任者			
生年月日：1961年7月14日 国籍：フランス国 任期：2016年5月26日から2019年株主総会まで 当初就任日：2010年5月12日		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の取締役兼最高経営責任者 フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注1) カルフル(*)の取締役	
保有株式数(注1)：82,442株(注2) 勤務地：フランス国パリ市ダンタン通り3番地 (3, rue d'Antin 75002 PARIS, FRANCE)			
学歴 エコール・ポリテクニーク卒業 エコール・デ・ミン卒業			
従前の年度末における役職 (記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。)			
2015年 BNPパリバの取締役兼最高経営責任者 カルフルの取締役、BNPパリバ・フォルティス(ベルギー)の取締役	2014年 BNPパリバの取締役兼最高経営責任者 カルフルの取締役、BNPパリバ・フォルティス(ベルギー)の取締役	2013年 BNPパリバの取締役兼最高経営責任者 カルフルの取締役、バンカ・ナッツィオナーレ・デル・ラヴォーロ(イタリア)の取締役、BNPパリバ・フォルティス(ベルギー)の取締役	2012年 BNPパリバの取締役兼最高経営責任者 カルフルの取締役、バンカ・ナッツィオナーレ・デル・ラヴォーロ(イタリア)の取締役、BNPパリバ・フォルティス(ベルギー)の取締役、エルベ・エスエー(ベルギー)の取締役

(注1) 2016年12月31日現在。

(注2) 社内貯蓄制度の下で保有する19,896株のBNPパリバ株式を含む。

(*) 上場企業。

ジャック・アシェンブロワ 主要職務：ヴァレオの取締役兼会長兼最高経営責任者	
生年月日：1954年6月3日 国籍：フランス国 任期：2017年5月23日から2020年株主総会まで 当初就任日：2017年5月23日	
保有株式数(注1)：0株 勤務地：フランス国パリ市バイエン通り43番地 (43, rue Bayen - 75017 PARIS, FRANCE)	
学歴 パリ国立高等鉱業学校卒業	
<u>フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1)</u> BNPパリバ(*)の取締役 <u>フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注1)</u> ヴアレオの取締役兼会長、ヴェオリア・エンバイロメント・エスエーの独立取締役、ヴァレオ・エスエーの会長兼最高経営責任者、英国ヴァレオ・マネジメント・サービス・リミテッドの会長、ヴァレオ・ファイナンスSASUの会長、ヴァレオ・サービスの会長、ヴァレオ・テルミク・アピタクルの会長、ヴァレオ・エスピーエーの会長、株式会社ヴァレオジャパンの会長、ヴァレオ（英国）リミテッドの会長	

(注1) 2017年5月23日現在。

(*) 上場企業。

ピエール・アンドレ・ドゥ・シャランダル 主要職務：カンパニ・ドゥ・サン・ゴバンの会長兼最高経営責任者			
生年月日：1958年4月12日 国籍：フランス国 任期：2015年5月13日から2018年株主総会まで 当初就任日：2012年5月23日		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の取締役 フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注1) カンパニ・ドゥ・サン・ゴバン(*)の会長兼最高経営責任者、GIE SGPMルシエルシェの取締役、サン・ゴバン・コーポレーションの取締役 フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注1)	
保有株式数(注1)：3,000株 勤務地：フランス国ラ・デファンス、レ・ミロワール (Les Miroirs 92096 LA DÉFENSE CEDEX, FRANCE)		BNPパリバの報酬委員会委員長兼企業統制・倫理・指名・CSR委員会委員、カンパニ・ドゥ・サン・ゴバンの戦略委員会委員	
学歴 エセック経済商科大学院大学 (ESSEC) 卒業 エコール・ナショナル・ダドミニストラシオン卒業			
従前の年度末における役職 (記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。)			
2015年 カンパニ・ドゥ・サン・ゴバンの会長兼最高経営責任者 BNPパリバの取締役、GIE SGPMルシエルシェの取締役、サン・ゴバン・コーポレーション (米国) の取締役	2014年 カンパニ・ドゥ・サン・ゴバンの会長兼最高経営責任者 BNPパリバの取締役、GIE SGPMルシエルシェの取締役、サン・ゴバン・コーポレーション (米国) の取締役、ヴェオリア・オンヴィロンヌモンの取締役	2013年 カンパニ・ドゥ・サン・ゴバンの会長兼最高経営責任者 ヴィラリアの会長 BNPパリバの取締役、ヴェオリア・オンヴィロンヌモンの取締役、サン・ゴバン・コーポレーション (米国) の取締役、GIE SGPMルシエルシェの取締役	2012年 カンパニ・ドゥ・サン・ゴバンの会長兼最高経営責任者 ヴィラリアの会長 BNPパリバの取締役、ヴェオリア・オンヴィロンヌモンの取締役、サン・ゴバン・コーポレーション (米国) の取締役、GIE SGPMルシエルシェの取締役

(注1) 2016年12月31日現在。

(*) 上場企業。

モニック・コーエン			
主要職務：エイパックス・パートナーズ・ミッドマーケットのパートナー			
生年月日：1956年1月28日 国籍：フランス国 任期：2017年5月23日から2020年株主総会まで 当初就任日：2014年2月12日 (2014年5月14日の株主総会にて承認)		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の取締役 フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注1) エルメスの監事会副会長、JCデコーの監事会監事、サフランの取締役 主要職務における地位 エイパックス・パートナーズ・ミッドマーケット・エスエーエスの取締役、プロキシマ・アンヴェスティスモン・エスエー（ルクセンブルク）の取締役会会長 フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注1) BNPパリバの財務書類委員会および報酬委員会委員、エルメスの監査およびリスク委員会委員長、JCデコーの監査委員会委員、サフランの監査およびリスク委員会委員 その他(注1) グローバル・プロジェクト・エスエーエスの特別委員会（諮問機関）委員	
保有株式数(注1)：9,620株 勤務地：フランス国パリ市ポール・セザンヌ通り1番地 (1, rue Paul Cézanne 75008 PARIS, FRANCE)			
学歴 エコール・ポリテクニーク卒業 修士（数学） 修士（ビジネス法）			
従前の年度末における役職 (記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。)			
2015年 プロキシマ・アンヴェスティスモン・エスエー（ルクセンブルク）の取締役会会長 エルメスの監事会副会長兼監事 BNPパリバの取締役、サフランの取締役、エイパックス・パートナーズ・ミッドマーケット・エスエーエスの取締役 グローバル・プロジェクト・エスエーエスの特別委員会（諮問機関）委員、JCデコーの監事会監事	2014年 プロキシマ・アンヴェスティスモン・エスエー（ルクセンブルク）の取締役会会長 トロカデロ・パルティシパシオン・エスエーエスの監事会会長 エルメスの監事会副会長兼監事 BNPパリバの取締役、サフランの取締役、エイパックス・パートナーズ・ミッドマーケット・エスエーエスの取締役 アルタミール・ジェラン・エスエーエスの最高業務責任者 トロカデロ・パルティシパシオンII・エスエーエスの会長 グローバル・プロジェクト・エスエーエスの特別委員会（諮問機関）委員、JCデコーの監事会監事		

(注1) 2016年12月31日現在。

(*) 上場企業。

ウーター・ドゥ・プロイ 主要職務：ZNA（ベルギー、アントワープの病院グループ）の最高経営責任者	
生年月日：1965年4月5日 国籍：ベルギー 任期：2016年5月26日から2019年株主総会まで 当初就任日：2016年5月26日	<u>フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1)</u> BNPパリバ(*)の取締役 <u>フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注1)</u>
保有株式数(注1)：500株 勤務地：ベルギー国アントワープ、レオポルト通り26 (Leopoldstraat 26 B-2000 ANTWERPEN/ANVERS, BELGIUM)	<u>GIMV XLの監事会監事</u> <u>その他(注1)</u> ベルギー－米国教育財団（ベルギー）の委員、アントワープワースランド商工会議所（ベルギー）の副会長、オート・エコール・オディッシー（ベルギー）の理事、ランノー出版（ベルギー）の取締役会顧問、アントワープ現代美術館（ベルギー）の理事長
<u>学歴</u> 修士および博士（経済学）、ミシガン大学アナーバー校（米国） 修士（経済学(極めて優秀)、哲学）、ルーヴァン大学（ベルギー）	

(注1) 2016年12月31日現在。

(*) 上場企業。

マリオン・ギヨー			
主要職務：IAVFF－アグリニウムの理事会会長			
生年月日：1954年9月17日 国籍：フランス国 任期：2016年5月26日から2019年株主総会まで 当初就任日：2013年5月15日		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の取締役 フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注1) IAVFF－アグリニウム（公的機関）のフランス農学・獣医学・林学研究院理事長、アパヴの取締役、CGIAR（国際組織）の取締役、イメリス(*)の取締役、ヴェオリア・オンヴィロンヌモン(*)の取締役 フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注1) BNPパリバの企業統制・倫理・指名・CSR委員会および内部統制・リスク管理・法令遵守委員会委員、アパヴの戦略委員会委員、イメリスの指名・報酬委員会委員、ヴェオリア・オンヴィロンヌモンの調査、革新および持続可能な開発委員会ならびに報酬委員会委員 その他(注1) ケアーフランス（NGO）の理事、IHEST（科学技術高等研究院）の理事、技術アカデミーの学術委員会委員、国際生物多様性センターの理事	
保有株式数(注1)：1,000株 勤務地：フランス国パリ市シェエフェール通り42番地 (42, rue Scheffer 75116 PARIS, FRANCE)			
学歴 エコール・ポリテクニーク卒業 フランス国立農村工学・河川・森林学校卒業 博士（食品科学）			
従前の年度末における役職 (記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。)			
2015年 IAVFF－アグリニウム（公的機関）の理事会会長 BNPパリバの取締役、アパヴの取締役、CGIARの取締役、イメリスの取締役、ヴェオリア・オンヴィロンヌモンの取締役 フォンダシオン・ナシオナル・デ・シオンス・ポリティーク（FNSP）の取締役	2014年 IAVFF－アグリニウム（公的機関）の理事会会長 BNPパリバの取締役、アパヴの取締役、CGIARの取締役、イメリスの取締役、ヴェオリア・オンヴィロンヌモンの取締役	2013年 IAVFF－アグリニウム（公的機関）の理事会会長 BNPパリバの取締役、アパヴの取締役、CGIARの取締役、イメリスの取締役、ヴェオリア・オンヴィロンヌモンの取締役	

（注1） 2016年12月31日現在。

（*） 上場企業。

ドゥニ・ケスレー			
主要職務：スコール・エスイーの会長兼最高経営責任者			
生年月日：1952年3月25日 国籍：フランス国 任期：2015年5月13日から2018年株主総会まで 当初就任日：2000年5月23日		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の取締役 フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注1) インベスコ・リミテッド(*) (米国) の取締役、スコール・エスイー(*)の会長兼最高経営責任者 フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注1)	
保有株式数(注1)：2,684株 勤務地：フランス国パリ市クレベル通り5番地 (5 avenue Kléber 75016 PARIS, FRANCE)		BNPパリバの財務書類委員会委員長、インベスコ・リミテッドの監査委員会、報酬委員会および企業統制・指名委員会委員、スコール・エスイーの戦略委員会委員長 その他(注1) 倫理・政治学アカデミーの会員、ジュネーブ協会の理事、全米産業審議会の国際顧問、国際再保険フォーラムの再保険諮問委員会会員	
学歴 学士（経済学） 学士（社会科学） 博士（経済学） エコール・デ・オート・ゼチュード・コメルシアル卒業 フランス・アクチュアリー会（準会員）			
従前の年度末における役職 (記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。)			
2015年 スコール・エスイーの会長兼最高経営責任者 BNPパリバの取締役、インベスコ・リミテッド（米国）の取締役	2014年 スコール・エスイーの会長兼最高経営責任者 BNPパリバの取締役、インベスコ・リミテッド（米国）の取締役 ヤム・インベスト・エヌヴィー（オランダ）の監事 ジュネーブ協会の理事、アソシアシオン・ル・シエクルの取締役、国際再保険フォーラムの再保険諮問委員会会員、ラボラトワール・デクセロンス・フィナンス・エ・クロワッサン・デュラブル（LabexFCD）の会員、全米産業審議会の国際顧問	2013年 スコール・エスイーの会長兼最高経営責任者 BNPパリバの取締役、ダッソー・アヴィアシオンの取締役、インベスコ・リミテッド（米国）の取締役 ヤム・インベスト・エヌヴィー（オランダ）の監事 コミッション・エコノミク・ドゥ・ラ・ナシオンの会員、ジュネーブ協会の理事、アソシアシオン・ル・シエクルの取締役、国際再保険フォーラムの再保険諮問委員会会員、ラボラトワール・デクセロンス・フィナンス・エ・クロワッサン・デュラブル（LabexFCD）の会員、全米産業審議会の国際顧問	2012年 スコール・エスイーの会長兼最高経営責任者 BNPパリバの取締役、ボローレの取締役、ダッソー・アヴィアシオンの取締役、フォン・ストラテジック・ダンベスティスモンの取締役、インベスコ・リミテッド（米国）の取締役 ヤム・インベスト・エヌヴィー（オランダ）の監事 コミッション・エコノミク・ドゥ・ラ・ナシオンの会員、ジュネーブ協会の理事、アソシアシオン・ル・シエクルの取締役、国際再保険フォーラムの再保険諮問委員会会員、ラボラトワール・デクセロンス・フィナンス・エ・クロワッサン・デュラブル（LabexFCD）の会員

(注1) 2016年12月31日現在。

(*) 上場企業。

ニコール・ミッソン 主要職務：顧客アドバイザー			
生年月日：1950年5月21日 国籍：フランス国 任期：2015年2月16日から2018年2月15日までの3年間 （BNPパリバの幹部従業員により選任） 当初就任日：2011年7月1日		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の取締役 フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注1) BNPパリバの内部統制・リスク管理・法令遵守委員会および報酬委員会委員 その他(注1) パリ労働裁判所（管理部門）の裁判官、コミッション・パリテール・ドゥ・ラ・バンク（アソシアシオン・フランセ・デ・バンクー償還請求委員会）の委員	
保有株式数(注1)：1,937株(注2) 勤務地：フランス国パリ市クリニャンクール通り32番地 （32, rue de Clignancourt 75018 PARIS, FRANCE）			
従前の年度末における役職 （記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。）			
2015年 パリ労働裁判所（管理部門）の裁判官 BNPパリバの取締役 コミッション・パリテール・ドゥ・ラ・バンク（アソシアシオン・フランセ・デ・バンクー償還請求委員会）の委員	2014年 パリ労働裁判所（管理部門）の裁判官 BNPパリバの取締役 コミッション・パリテール・ドゥ・ラ・バンク（アソシアシオン・フランセ・デ・バンクー償還請求委員会）の委員	2013年 パリ労働裁判所（管理部門）の裁判官 BNPパリバの取締役 コミッション・パリテール・ドゥ・ラ・バンク（アソシアシオン・フランセ・デ・バンクー償還請求委員会）の委員	2012年 パリ労働裁判所（管理部門）の裁判官 BNPパリバの取締役 コミッション・パリテール・ドゥ・ラ・バンク（アソシアシオン・フランセ・デ・バンクー償還請求委員会）の委員

（注1） 2016年12月31日現在。

（注2） 社内貯蓄制度の下で保有する1,763株のBNPパリバ株式を含む。

(*) 上場企業。

ローレンス・パリゾ 主要職務：グラディバのマネージャー			
生年月日：1959年 8月31日 国籍：フランス国 任期：2015年 5月13日から2018年株主総会まで 当初就任日：2006年 5月23日		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の取締役 フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注1)	
保有株式数(注1)：1,255株 勤務地：フランス国パリ市ガール通り35番地イムブル・ミレネール2 (Immeuble Millénaire 2 35, rue de la Gare 75019 PARIS, FRANCE)		イーディーエフ(*)の取締役 フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注1) BNPパリバの企業統制・倫理・指名・CSR委員会委員長、イーディーエフの監査委員会および戦略委員会委員その他(注1)	
学歴 パリ政治学院卒業 修士（公法）、ユニヴェルシテ・ド・ナンシーII 修士（高等研究）、パリ政治学院		政治刷新研究基金（Fondapol）の科学評価委員会委員長、フォンダシオン・ナシオナル・デ・シオンス・ポリティークの理事および監査委員会委員、ユニヴェルシテ・フランコールマンの理事、欧州外交評議会委員、フランス企業連合（Medef）の名誉会長	
従前の年度末における役職 （記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。）			
2015年 Ifopエスエーの管理委員会副委員長 フランス企業連合（Medef）の名誉会長 政治刷新研究基金の科学評価委員会委員長 BNPパリバの取締役、イーディーエフの取締役 欧州外交評議会委員	2014年 Ifopエスエーの管理委員会副委員長 フランス企業連合（Medef）の名誉会長 政治刷新研究基金の科学評価委員会委員長 BNPパリバの取締役、フィブの取締役 カンパニ・ジェネラル・デ・ゼタブリスモン・ミシュラン（エスシーエー）の監事会監事、コンセイユ・エコノミック・ソシアル・エ・アンヴィロンヌメンタル（シーイーエスイー）の会員、欧州外交評議会委員	2013年 Ifopエスエーの管理委員会副委員長 フランス企業連合（Medef）の名誉会長 BNPパリバの取締役、コファス・エスエーの取締役、フィブの取締役 カンパニ・ジェネラル・デ・ゼタブリスモン・ミシュラン（エスシーエー）の監事会監事	2012年 Ifopエスエーの管理委員会副委員長 フランス企業連合（Medef）の会長 BNPパリバの取締役、コファス・エスエーの取締役 カンパニ・ジェネラル・デ・ゼタブリスモン・ミシュラン（エスシーエー）の監事会監事

(注1) 2016年12月31日現在。

(*) 上場企業。

ダニエラ・シュワルツァー 主要職務：シンクタンクであるDGAP（ドイチェ・ゲゼルシャフト・フュア・アウスヴェルティゲ・ポリティーク） （ドイツ外交評議会）の理事			
生年月日：1973年7月19日 国籍：ドイツ国 任期：2017年5月23日から2020年株主総会まで 当初就任日：2014年5月14日		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の取締役 フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注1)	
保有株式数(注1)：1,000株 勤務地：ドイツ国ベルリン市ラウフ通り17-18 (Rauchstrasse 17-18, 10787 BERLIN, GERMANY)		BNPパリバの企業統制・倫理・指名・CSR委員会委員 その他 アソシアシオン・ノートル・ヨーロッパ・ジャック・ドロール研究所の理事、ユナイテッド・ヨーロッパ（ドイツ）の理事 ジョンズ・ホプキンス大学の欧州およびユーラシア研究科の研究教授（ボローニャおよびワシントンDC）	
学歴 博士（経済学）、ベルリン自由大学 修士（政治学）および修士（言語学）、チュービンゲン大学			
従前の年度末における役職 (記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。)			
2015年 BNPパリバの取締役、アソシアシオン・ノートル・ヨーロッパ・ジャック・ドロール研究所の理事、ユナイテッド・ヨーロッパ（ドイツ）の理事	2014年 BNPパリバの取締役、アソシアシオン・ノートル・ヨーロッパ・ジャック・ドロール研究所の理事、ユナイテッド・ヨーロッパ（ドイツ）の理事		

（注1） 2016年12月31日現在。

（*） 上場企業。

ミシェル・ティルマン 主要職務：社内マネージャー	
生年月日：1952年7月21日 国籍：ベルギー国 任期：2016年5月26日から2019年株主総会まで 当初就任日：2010年5月12日 （2009年11月4日から2010年5月11日までBNPパリバの 無議決権取締役を務めた。）	<u>フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企 業または非上場企業での役職(注1)</u> BNPパリバ(*)の取締役 <u>フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上 場企業または非上場企業での役職(注1)</u> <u>フォワイエ・グループ：</u> キャピタラットワーク・フォワイエ・グループ・エス エー（ルクセンブルク）の会長、フォワイエ・エスエー （ルクセンブルク）の取締役 ロイスト・グループ・エスエー（ベルギー）の取締役、 ソフィーナ・エスエー(*)（ベルギー）の取締役、スト ラフィンスprl（ベルギー）のマネージャー <u>フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注 1)</u> BNPパリバの内部統制・リスク管理・法令遵守委員会委 員、ロイスト・グループ・エスエーの監査委員会委員、 ソフィーナの指名・報酬委員会委員 <u>その他(注1)</u> シンヴェン・リミテッド（英国）の上席顧問、ロイヤ ル・オートモビール・クラブ・オブ・ベルギー（ベル ギー）の取締役、ユニヴェルシテ・カトリック・ドゥ・ ルーヴァン（ベルギー）の理事
保有株式数(注1)：1,000株 勤務地：ベルギー国ラ・ウルプ、ムーラン通り10 (Rue du Moulin 10 B-1310 LA HULPE, BELGIUM)	
<u>学歴</u> ルーヴァン大学卒業	
<u>従前の年度末における役職</u> （記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。）	

2015年 BNPパリバの取締役、キャピタラットワーク・フォワイエ・グループ・エスエー（ルクセンブルク）の取締役、フォワイエ・エスエー（ルクセンブルク）の取締役、ロイスト・グループ・エスエー（ベルギー）の取締役、ソフィーナ・エスエー（ベルギー）の取締役、ロイヤル・オートモビール・クラブ・オブ・ベルギー（ベルギー）の取締役、ユニヴェルシテ・カトリック・ドゥ・ルーヴァン（ベルギー）の理事 ストラフィンsprl（ベルギー）のマネージャー シンヴェン・リミテッド（英国）の上席顧問	2014年 BNPパリバの取締役、キャピタラットワーク・フォワイエ・グループ・エスエー（ルクセンブルク）の取締役、フォワイエ・アシュアランシズ・エスエー（ルクセンブルク）の取締役、ロイスト・グループ・エスエー（ベルギー）の取締役、アーク・ライフ・リミテッド（アイルランド）の取締役、ガーディアン・アクイジションズ・リミテッド（英国）の取締役、ガーディアン・アシュアランス・リミテッド（英国）の取締役、ガーディアン・フィナンシャル・サービスズ・ホールディングス・リミテッド（英国）の取締役、ガーディアン・ホールディングス・リミテッド（ジャージー）の取締役、NBGBエスエー（ベルギー）の取締役、ソフィーナ・エスエー（ベルギー）の取締役、ロイヤル・オートモビール・クラブ・オブ・ベルギー（ベルギー）の取締役、ユニヴェルシテ・カトリック・ドゥ・ルーヴァン（ベルギー）の理事 ストラフィンsprl（ベルギー）のマネージャー シンヴェン・リミテッド（英国）の上席顧問	2013年 BNPパリバの取締役、キャピタラットワーク・フォワイエ・グループ・エスエー（ルクセンブルク）の取締役、フォワイエ・アシュアランシズ・エスエー（ルクセンブルク）の取締役、ロイスト・グループ・エスエー（ベルギー）の取締役、ガーディアン・フィナンシャル・サービスズ・ホールディングス・リミテッド（英国）の取締役、ガーディアン・ホールディングス・リミテッド（ジャージー）の取締役、ガーディアン・アクイジションズ・リミテッド（英国）の取締役、NBGBエスエー（ベルギー）の取締役、ソフィーナ・エスエー（ベルギー）の取締役、ロイヤル・オートモビール・クラブ・オブ・ベルギー（ベルギー）の取締役、ユニヴェルシテ・カトリック・ドゥ・ルーヴァン（ベルギー）の理事 シンヴェン・リミテッド（英国）の上席顧問	2012年 ガーディアン・ホールディングス・リミテッド（ジャージー）の会長、ガーディアン・アクイジションズ・リミテッド（英国）の会長 BNPパリバの取締役、ソフィーナ・エスエー（ベルギー）の取締役、ロイスト・グループ・エスエー（ベルギー）の取締役、フォワイエ・アシュアランシズ・エスエー（ルクセンブルク）の取締役、キャピタラットワーク・フォワイエ・グループ・エスエー（ルクセンブルク）の取締役、ロイヤル・オートモビール・クラブ・オブ・ベルギー（ベルギー）の取締役、ユニヴェルシテ・カトリック・ドゥ・ルーヴァン（ベルギー）の理事 シンヴェン・リミテッド（英国）の上席顧問

(注1) 2016年12月31日現在。

(*) 上場企業。

サンドリーヌ・ヴェリエ 主要職務：生産および販売サポート・アシスタント	
生年月日：1979年4月9日 国籍：フランス国 任期：2015年2月16日から2018年2月15日までの3年間 （BNPパリバの技術系従業員により選任） 当初就任日：2015年2月16日	<u>フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1)</u> BNPパリバ(*)の取締役 <u>フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注1)</u>
保有株式数(注1)：10株 勤務地：フランス国パリ市クリニャンクール通り22番地 (22, rue de Clignancourt 75018 PARIS, FRANCE)	BNPパリバの財務書類委員会
従前の年度末における役職 (記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。)	
2015年 BNPパリバの取締役	

(注1) 2016年12月31日現在。

(*) 上場企業。

フィールズ・ウィッカー・ミウリン			
主要職務：リーダーズ・クエスト（英国）の共同設立者兼パートナー			
生年月日：1958年7月30日 国籍：英国、米国 任期：2017年5月23日から2020年株主総会まで 当初就任日：2011年5月11日		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の取締役 フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注1) コントロール・リスクス・グループの取締役、スコール・エスイー(*)の取締役 フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注1) BNPパリバの財務書類委員会委員、コントロール・リスクス・グループの監査委員会および指名・報酬委員会委員、スコール・エスイーの戦略委員会、リスク委員会、指名・報酬委員会および監査委員会委員 その他(注1) イギリスの文化・メディア・スポーツ省の監査およびリスク委員会独立委員兼委員長	
保有株式数(注1)：1,000株 勤務地：英国サリー、リッチモンド・アポン・テムズ、ウォーブル・ウェイ 11-13 (11-13 Worple Way RICHMOND-UPON-THAMES, SURREY TW10 6DG, UNITED KINGDOM)			
学歴 パリ政治学院卒業 修士、ジョンズ・ホプキンス大学高等国際関係論大学院 学士、バージニア大学			
従前の年度末における役職 (記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。)			
2015年 BNPパリバの取締役、Biltペーパー・ビー・ヴィー（オランダ）の取締役、スコール・エスイーの取締役 バージニア大学（米国）のバッテン・スクール・オブ・リーダーシップ理事	2014年 BNPパリバの取締役、Biltペーパー・ビー・ヴィー（オランダ）の取締役、スコール・エスイーの取締役、英国政府司法省（英国）の理事 バージニア大学（米国）のバッテン・スクール・オブ・リーダーシップ理事	2013年 BNPパリバの取締役、CDCグループ・ピーエルシーの取締役、バラルプール・インダストリーズ・リミテッド（BILT）の取締役、スコール・エスイーの取締役、英国政府司法省（英国）の理事 バージニア大学（米国）のバッテン・スクール・オブ・リーダーシップ理事	2012年 BNPパリバの取締役、CDCグループ・ピーエルシーの取締役、バラルプール・インターナショナル・グラフィック・ペーパー・ホールディングスの取締役 バージニア大学（米国）のバッテン・スクール・オブ・リーダーシップ理事

(注1) 2016年12月31日現在。

(*) 上場企業。

当社取締役の任期予定

取締役会の提案により、2000年5月23日の年次株主総会において、新任取締役の任期を3年間に制限することが決定された。

取締役	2017年 (2016年度財務書類の 承認のために招集した 年次株主総会)	2018年 (2017年度財務書類の 承認のために招集した 年次株主総会)	2019年 (2018年度財務書類の 承認のために招集した 年次株主総会)
J. ルミエール	27 14		
J-L. ボナフェ			27 14
P. A. ドゥ・シャランダル		27 14	
M. コーエン	27 14		
W. ドゥ・プロイ			27 14
M. ギヨー			27 14
D. ケスレー		27 14	
J-F. ルプティ	27 14		
N. ミッソン		27 14(注1)	
L. パリゾ		27 14	
D. シュワルツァー	27 14		
M. ティルマン			27 14
S. ヴェリエ		27 14(注2)	
F. ウィッカー-ミウリン	27 14		

(注1) 幹部従業員により選任され、2015年2月16日の取締役会において3年間の任期（2018年2月15日まで）にて就任した取締役。

(注2) 技術系従業員により選任され、2015年2月16日の取締役会において3年間の任期（2018年2月15日まで）にて就任した取締役。

その他の会社役員

フィリップ・ボルデナーヴ 主要職務：BNPパリバの最高業務責任者			
生年月日：1954年8月2日 国籍：フランス国		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1)	
保有株式数(注1)：51,674株 勤務地：フランス国パリ市ダントン通り3番地 (3, rue d'Antin 75002 PARIS, FRANCE)		BNPパリバ(*)の最高業務責任者、エクサンBNPパリバの無議決権取締役、ベルナール・アンヴェスティスモンの取締役	
学歴 エコール・ポリテクニーク卒業 エコール・ナシオナル・ダドミニストラシオン卒業 DEA（経済学）			
従前の年度末における役職 (記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。)			
2015年 BNPパリバの最高業務責任者 ベルナール・アンヴェスティスモンの取締役 エクサンBNPパリバの無議決権取締役	2014年 BNPパリバの最高業務責任者 BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスの取締役 アンタン・パルティシパシオン5（エスエーエス）の常任代表者、BNPパリバ・セキュリティーズ・サービス（エスシーエー）の常任代表者 エクサンBNPパリバの無議決権取締役	2013年 BNPパリバの最高業務責任者 BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスの取締役 アンタン・パルティシパシオン5（エスエーエス）の常任代表者、BNPパリバ・セキュリティーズ・サービス（エスシーエー）の常任代表者	2012年 BNPパリバの最高業務責任者 BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスの取締役 アンタン・パルティシパシオン5（エスエーエス）の常任代表者、BNPパリバ・セキュリティーズ・サービス（エスシーエー）の常任代表者

(注1) 2016年12月31日現在。

(*) 上場企業。

(2) 業務執行委員会

2017年2月3日現在におけるBNPパリバの業務執行委員会の構成員は、以下のとおりである。

ジャン・ローラン・ボナフェ	最高経営責任者
フィリップ・ボルデナーヴ	最高業務責任者
ジャック・デステ	最高業務責任者代理（国際金融サービス事業担当）
ミシェル・コンザティ	最高業務責任者代理
ティエリー・ラボルド	最高業務責任者代理（国内市場部門担当）
アラン・パピアス	最高業務責任者代理（北アメリカ、ホールセールバンキング事業担当）
マリ・クレール・カポビアンコ	フランス国内リテール・バンキング事業担当役員
ローラン・ダヴィド	BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス担当役員
ステファン・デクラース	海外リテール・バンキング事業担当役員
ルノー・デュモラ	BNPパリバ・カーディフ最高経営責任者
ヤン・ジェラルダン	ホールセールバンキング事業担当役員
マクシム・ジャド	BNPパリバ・フォルティス担当役員
エリック・マルティン	当社グループ法令遵守部長
イヴ・マートルンシャル	当社グループ人事担当役員
アンドレア・ムナーリ	イタリア国担当役員およびBNL取締役兼最高経営責任者
エリック・レイノー	アジア太平洋地域担当役員
フランク・ロンセ	当社グループリスク管理部長
ティエリー・ヴァレーヌ	重要顧客担当役員兼EMEAのコーポレート・クライアント・ファイナンスおよびアドバイザー委員長

2007年11月以降、BNPパリバの業務執行委員会は、常設事務局によるサポートを受けている。

(3) 会社役員等の報酬

報酬

役員に対する報酬および給付

取締役会は、2016年2月25日の会議において、同日に(<https://invest.bnpparibas.com/information-reglementee>)にて報告され、また2016年5月26日の年次株主総会でも提示されたように、欧州銀行監督機構(EBA)が2015年12月21日に公表した新たな指針に従い、2016年度における執行役員の報酬体系を変更した。欧州銀行監督機構の指針は、変動報酬と固定報酬の比率の計算方法や、変動報酬に適用される繰延べに関する取決め・規則に関するものである。取締役会の目標は、該当役員の報酬総額を保持することであった。

欧州銀行監督機構の新指針に従うため、執行役員の報酬の各要素が調整された。具体的には、年次変動報酬と長期報酬制度(LTIP)に基づく支給額の合計が減額され、年次変動報酬の支払期間が延長された。また固定報酬が、同じ割合だけ増額された。

2015年度において示したとおり、取締役会は、長期報酬制度に適用される業績条件についても、BNPパリバの株価が他の欧州銀行の株価を上回っているかどうかと、株式の本源的価値が上昇したかどうか、より明確な形で考慮されることとなるような条件に変更した。

執行役員に対する目標報酬総額に変更はない。

報酬方針

執行役員報酬方針は、Afp-Medef企業統制規約の関連条項を正確に引用し、BNPパリバの責任憲章(BNP Paribas Responsibility Charter)に準ずる方針を適用するという方針に沿って策定している正規の方針である。役員報酬は、報酬委員会の勧告に基づき取締役会が決定している。この委員会は、3名の社外取締役と1名の従業員代表取締役で構成されている。

役員報酬条件は、下記のような目的を考慮して定めている。

- 下記のような方法で、株主の利益を当行の社会的利益と連動させること
 - 中長期的目標(特に、当行の本源的価値の成長やリスク管理方法の強化、また当行株式の相対的パフォーマンスに関する目標)の達成状況に応じて報酬を決定するという方法
 - 財務実績以外の基準(特に、報酬の決定に役立つ定性的な基準である企業の社会的責任の達成状況)も考慮して報酬を決定するという総合的な方法
 - 定額報酬が過度に重視されず、当行の成長度に応じて支給額が適宜変更されることを保証できる方法
- 下記を通じ報酬について透明化すること
 - 報酬の全般的な評価においてすべての報酬要素(固定報酬、年次変動報酬、複数年次変動報酬)を徹底的に検討し、最適な報酬を選ぶ。
 - どの報酬要素についても、均一に、当行の全般的な利益の拡大に貢献し、模範とすべき市場での慣行を反映しているような報酬でなければならないこととする。
 - 常時従うべき厳格な規則について分かり易く説明する。
 - 役員が、当社グループの事業分野の中から、特に当社グループが優れた業績を残せる分野だと思われる分野を厳選する動機となる魅力的な報酬とすること

以下の情報は、税金および社会保障費控除前の報酬総額を示している。

I. 非執行役員である会長の報酬

会長の報酬は、前述の目標に従い、報酬委員会が勧告した方法に基づき取締役会が決定している。

ジャン・ルミエールは、会長在任中にいかなる年次または複数年次変動報酬も受給しなかった。会長報酬は2015年と変わらないため、ジャン・ルミエールが会長として受給した2016年の固定報酬は950,000ユーロであった。

変動報酬受給権を付与していないのは、会長が執行役員から独立した存在であることを示すためである。

II. 執行役員報酬

執行役員報酬は、前述の目標に従い報酬委員会が取締役会に勧告した方法により決定している。

報酬には下記の部分が含まれる。

- － 固定報酬部分
- － 年次変動報酬部分
- － 複数年次変動報酬部分を構成している条件付長期報酬制度（LTIP）

各部分の水準は役員報酬を専門に調べる調査会社が定めた市場基準を基に決定している。

この報酬においては、フランス通貨金融法典第L511-78条に規定の変動報酬上限（具体的には、銀行や金融機関に適用される上限）を考慮している。この上限は、2015年5月13日の年次株主総会での決議をもって、3年間の固定報酬額の2倍に設定された。

1. 固定給

最高経営責任者としてジャン・ローラン・ボナフェが受給した2016年の年間固定報酬は、合計で1,562,000ユーロであった。

最高業務責任者としてフィリップ・ボルデナーヴが受給した2016年の年間固定報酬は、合計で1,000,000ユーロであった。

執行役員の固定報酬概要表

(単位：ユーロ)	2016年に 支給した 固定報酬額	コメント
ジャン・ローラン・ボナフェ	1,562,000	直近では、2016年2月25日の会議(注1)にて、2016年1月1日より固定報酬を増額した。
フィリップ・ボルデナーヴ	1,000,000	直近では、2016年2月25日の会議(注1)にて、2016年1月1日より固定報酬を増額した。

(注1) 上記「役員に対する報酬および給付」の補足情報を参照。

2. 年次変動報酬

変動部分は、BNPパリバが収めた成功に対する各執行役員の実際の貢献度を、国際金融サービス・グループの執行役員としての職務の遂行状況を考慮して報酬に反映することを目的とするものである。

一般原則

執行役員の変動報酬は、目標報酬額（ジャン・ローラン・ボナフェ、およびフィリップ・ボルデナーヴについては年間固定報酬額の100%）に基づき算定される。

支給額は、基準となる、当社グループの業績および取締役会の定性的評価の結果により変動する。

2017年に支給される、2016年度分の年次変動報酬には、後述の長期報酬制度に適用される条件と同じ条件に準ずる、「処罰」および「クローバック」に関する条項ならびに銀行破綻処理時における権利取り消しに関する条項が含まれている（詳しくは、後述の「3. 5年間の実績を条件とする長期報酬制度（LTIP）」を参照）。

当社グループの業績に連動する（定量的な）基準

当社グループの業績に連動する基準は、

- 目標変動報酬額の75%部分に適用される。
- この基準を使うと、該当する報酬の変動部分を、指標となる数値に連動する方法で計算することができる。

当社グループの業績が、定量的な基準に基づく目標を超えた（または達しなかった）場合、該当する目標報酬額は、後述する上限の範囲内で、前述の超過（または未達）の割合に応じて変動する。

定量的な基準は、加重度の同じ下記の2つの基準に基づき、当社グループの全般的な業績に適用される。

- 1株当たり当期純利益の前年度比目標の達成状況（上限は目標変動報酬の37.5%）
- 当社グループの予定営業総利益の達成状況（上限は目標変動報酬の37.5%）

個人の評価に連動する（定性的な）基準

取締役会による定性的評価の結果に連動する変動報酬部分は、目標変動報酬の25%に限定される。

取締役会によるこの定性的評価は、特に、（CRD 4を国内法制化した。）フランス通貨金融法典が2014年より定めている、監視および統制責任の強化の点から不可欠である。また取締役会は、当行の戦略を承認することに加え、執行役員の成果を、予測、意思決定、指導力および模範的振舞いに関する各人の能力を踏まえて評価する必要がある。

取締役会では、年次変動報酬の定性的評価対象部分を、各人が、評価対象年度全般において、当行による戦略的指針の実施（特に、当行首脳陣の意識変革計画の実施や、リーダーシップ・フォー・チェンジ・プログラムの実施、また企業の社会的責任（CSR）の履行）にどの程度寄与したかを踏まえて評価している。

取締役会では、ジャン・ローラン・ボナフェは下記のような評価に値する成果を上げたと判断した。

- － 2014年度-2016年度の戦略的計画に寄与する業績を上げた。
- － 法令遵守規則（特に顧客に関する規則）の遵守状況を適切にレビューした。
- － 当社グループの200,000人の職員に対する行動規範の周知徹底において個人的に尽力した。
- － 当行の500名の首脳陣を対象に意識改革を実施することに関するリーダーシップ・フォー・チェンジ・プログラムにおいて重要な役割を果たした。
- － 当社グループのCSRに関する方針に盛り込まれている12の責務を完全に果たした。この成果には、特に、大企業部門において当社グループに2016年度における「多様性に取り組む採用者上位10位」グランプリが授与されることに寄与したこと、再生可能エネルギーに係る資金調達を増やしたこと、BNPパリバが国連の持続可能な開発目標（SDG）の達成に貢献できるようにしたこと（2016年～2018年の期間において、国連の持続可能な開発目標の達成に貢献する企業に対する融資を安定化させたり、持続可能な開発目標の達成に寄与するためにファンドや指数を組成した。）が含まれている。

またフィリップ・ボルデナーヴについても、ジャン・ローラン・ボナフェの成果評価と同様に、下記のような成果を上げたと判断した。

- － 2014年度-2016年度の戦略的計画に寄与する業績（特に、財務、コスト管理および技術革新に寄与する業績）を上げた。
- － 当社グループのCSRに関する方針に盛り込まれている責務を完全に果たした。
- － 単一監督メカニズム（SSM）に基づく対応チームが実施するレビュー（特に、欧州銀行監督機構（EBA）やグローバルにシステム上重要な銀行（GSIB）のストレス・テスト）に対し個人的に関与した。

年次変動報酬算定基準の概要

適用基準	固定給に占める割合 (%)	ジャン・ローラン・ボナフェ フィリップ・ボルデナーヴ
当社グループの業績に 連動する定量的な基準	37.50%	－ 1株当たり当期純利益の変動
	37.50%	－ 営業総利益目標の達成状況
個人の評価に連動する 定性的な基準	25.00%	－ 評価対象年度全般において、当行首脳陣の意識変革計画の実施や、リーダーシップ・フォー・チェンジ・プログラムの実施、また企業の社会的責任（CSR）の履行を始めとして、当行による戦略的指針の実施にどの程度寄与したかを踏まえて評価。

上限

取締役会では、年次変動報酬を、当社グループの業績と連動させている。

いかなる場合でも、各役員に対する年次変動報酬の額は、固定報酬の120%を上限としている。

2016年度の目標の達成状況評価

2017年2月6日に、取締役会は、目標の達成状況を評価した。

取締役会では、定量的および定性的基準の両方と、当社グループの業績変動（前年度比）について考慮した後に、報酬委員会の勧告に基づき、2016年度の変動報酬部分を下記のように設定した。

- － ジャン・ローラン・ボナフェについては（その目標変動報酬額の106%に相当する）1,651,000ユーロ
- － フィリップ・ボルデナーヴについては（その目標変動報酬額の106%に相当する）1,057,000ユーロ

以下の表は、基準となる各目標（の達成状況）に照らして設定された割合をまとめたものである。

(単位：ユーロ)		定性的な基準	定量的な基準		取締役会が 定めた 変動報酬	目標変動 報酬額の 残りの部分
			当社 グループの EPS (注2)	当社 グループの 営業総利益 (注3)		
ジャン・ローラン・ボナフェ	加重平均(注1)	25.00%	37.50%	37.50%	1,651,000	1,562,000
	実測(注1)	25.00%	43.80%	36.95%		
フィリップ・ボルデナーヴ	加重平均(注1)	25.00%	37.50%	37.50%	1,057,000	1,000,000
	実測(注1)	25.00%	43.80%	36.95%		

(注1) 目標変動報酬額に占める割合。

(注2) 1株当たり当期純利益（EPS）の前年度比。

(注3) 営業総利益目標（の達成状況）。

支給条件

a) BNPパリバ・グループの執行役員に対する2016年度の変動報酬の支給条件は、フランス通貨金融法典の条項と、欧州銀行監督機構（EBA）が2015年12月に公表した報酬に関する指針に準ずるもので、

- － 変動報酬の60%については5年間にわたり繰り延べられ、毎年1/5ずつ支払われる。
- － 変動報酬のうち繰り延べない部分の半額については、2016年度において受給者がBNPパリバ以外の当社グループの会社から受給した取締役報酬を差し引いた後の額を2017年3月に支給し、BNPパリバの株価の変動実績に連動する残りの半額については2018年3月に支給する。
- － 変動報酬のうち繰り延べる部分は、2018年から5回に分けて支給する。各支給額は、毎年3月と翌年の3月に半額ずつ支給され、いずれの支給額も、BNPパリバの株価の変動実績に連動する。2016年度分の最終支給時期は、2023年3月の予定である。

b) 加えて、繰延変動報酬の各年における支給は、支給前年度における当社グループの税引前ROEが5%を超えている場合に限り行われる。

取締役会は、2016年度については、この業績目標が達成されたことを確かめた。したがって、以前の制度に関する2017年支給分の繰延報酬は支給される。

3. 5年間の実績を条件とする長期報酬制度（LTIP）

長期報酬制度の概要

リスク管理体制が弱まらないようにしつつ、執行役員の利益とBNPパリバ・グループの中長期的な業績を連動させるため、取締役会では、2011年度以降、長期報酬制度を設けている。

2016年2月25日の会議において、取締役会は、期間は5年のままとしつつ、現行の長期報酬制度に変更を加える決定を下した。新しい条件は、2017年に支給される2016年度分の長期報酬制度より適用される。長期報酬制度に固有の支給条件には、株式の本源的価値が上昇したことと、新たな条件である、同業他社と比べて潜在的に卓越した業績を残したことの2つがあり、これらの条件は、各条件の充足状況が測定に等しく反映されるよう、同じ比率で割り当てられる。

2017年度付与分の長期報酬制度にも、2016年度の長期報酬制度と同様に、「制裁」および「クローバック」に関する条項が含まれるため、受給者が、当社グループの従業員に適用される、振舞い、職業倫理および行動に関するBNPパリバの要求事項に反するような行動をとったり行いを為したりした場合、取締役会は、該当従業員の雇用継続状況にかかわらず、該当従業員に対する既定額の支給を差し控える決定を下したり、過去5年の期間中に旧制度に基づき受給した額のすべてまたは一部分を当社に払い戻すよう該当従業員に要求したりすることができる。さらにこの制度の規則は、フランス通貨金融法典に基づき銀行破綻処理が行われる場合、長期報酬制度に伴う各種権利は、必ず取り消されなければならない旨も定めている。長期報酬制度の規則では、制度期間中のいかなる時点でも対象者の雇用が継続していることを支給条件としており、対象者が期間中に当社グループを退職すると、長期報酬制度に基づくいかなる報酬も支給されないこととなる。一方、制度の初年度が終了する前に対象者が退任または死亡した場合には、業績条件が達成されていることと、取締役会の審査を受けることを条件として報酬が支給される。

取締役会は、長期報酬制度に基づく支給額を減らす権利を留保している。

長期報酬制度の詳しい説明

長期報酬制度に基づく支給額は、過年度に付与された目標年次変動報酬に相当する額で、株式の本源的価値が上昇した場合に支給される部分と、他行の株価を上回った場合に支給される部分の2つに同じ割合で分けられる。

株式の本源的価値が上昇したことを条件に支給される、目標報酬額の最初の50%部分：

この条件が適用される目標報酬額の最初の50%部分は、取締役会による付与日から5年の期間が終了する日までにBNPパリバの株価が少なくとも5%上昇しなければいかなる報酬も支給されない（注1）。

この期間中に、BNPパリバの株価が少なくとも5%上昇した場合には、当初の基準額が一定の倍率で増減する。

以下の表には、5年間における株価上昇率に応じて適用される倍率を記載してある。

5年間における株価変動率（当初の株価との比較）	目標報酬額の最初の50%部分に適用される倍率
5%未満	0（支給なし）
5%以上10%未満	40%
10%以上20%未満	80%
20%以上33%未満	120%
33%以上50%未満	130%
50%以上75%未満	150%
75%以上	175%

このため目標報酬額の最初の50%部分は、5年間における株価上昇率が20%を超えている場合に限り、5年間で終了した時点で全額支給される。

稼得が認められた目標報酬額の最初の50%部分は、5年間が経過した時点で支給される。

BNPパリバの株価が他行の株価を上回ったことを条件に支給される、目標報酬額の残りの50%部分：

この条件が満たされているかどうかについては、BNPパリバの株価実績を、主に欧州圏の銀行株価で構成されているEURO STOXX銀行株価指数と比較した結果に基づき評価される。

この条件に関しては、BNPパリバの株価が、支給日前12ヶ月間における当該指数の平均を上回っている場合のみ、支給日前12ヶ月間における同指数の平均と比較して考慮される。長期報酬制度に基づく目標報酬額の残りの50%部分は、株価が指数を10%以上上回っている場合に限り全額支給される。

EURO STOXX銀行株価指数と比較したBNPパリバの株価実績結果	目標報酬額の残りの50%部分への影響
下回るか同じであった場合	100%減額
5ポイントまで上回った場合	50%減額
5ポイント超10ポイント以下上回った場合	20%減額
10ポイント超上回った場合	全額

稼得が認められた目標報酬額の残りの50%部分は、5年間が経過した時点で支給される。

（注1） 5年間の株価変動実績を算定する場合に用いる期間当初の株価と期間終了時の株価は下記のとおりとする。

- － 期間当初時の株価は、付与日前の連続した12ヶ月間におけるBNPパリバ株式の始値の平均となる。
- － 期間終了時の株価は、支給日前の連続した12ヶ月間におけるBNPパリバ株式の始値の平均となる。

上限

1. 付与時

フランス通貨金融法典第L511-78条第1条文に従い、変動報酬付与総額は固定報酬額を超えてはならないこととなっているが、この変動報酬総額の上限は、フランス通貨金融法典第L511-78条第2条文に従い当該金融機関の年次株主総会での決議を経ることで、固定報酬額の2倍まで引き上げることができる。

この上限は、2015年5月13日の年次株主総会での決議をもって、3年間の固定報酬額の2倍に設定された。

少なくとも5年間繰り延べられる商品の形で支給される場合、変動報酬総額には、フランス通貨金融法典第L511-79条に従い、25%以下の割引率を適用できる。

割引率適用後の、2016年度における最高経営責任者および最高業務責任者に対する変動報酬総額と固定報酬額の比率は1.84である。

2. 支給時

5年間におけるBNPパリバ株価の上昇率が75%以上となった場合、目標報酬額の最初の50%部分の上限は175%となる。目標報酬額の残りの50%部分の上限は付与額と同額である。

このため、長期報酬制度に基づく支給額は付与額の137.5%を超えることはない。

2016年度の長期報酬制度に基づく付与額

取締役会は、報酬委員会の勧告に基づき、2016年度の長期報酬制度に基づく付与額を決定した。2016年度の長期報酬制度に基づく付与額は、前述の変動報酬総額上限を超えない範囲内で、2016年度の目標年次変動報酬と同額となる。

公正価値で測定した場合の報酬額は次のとおりである。

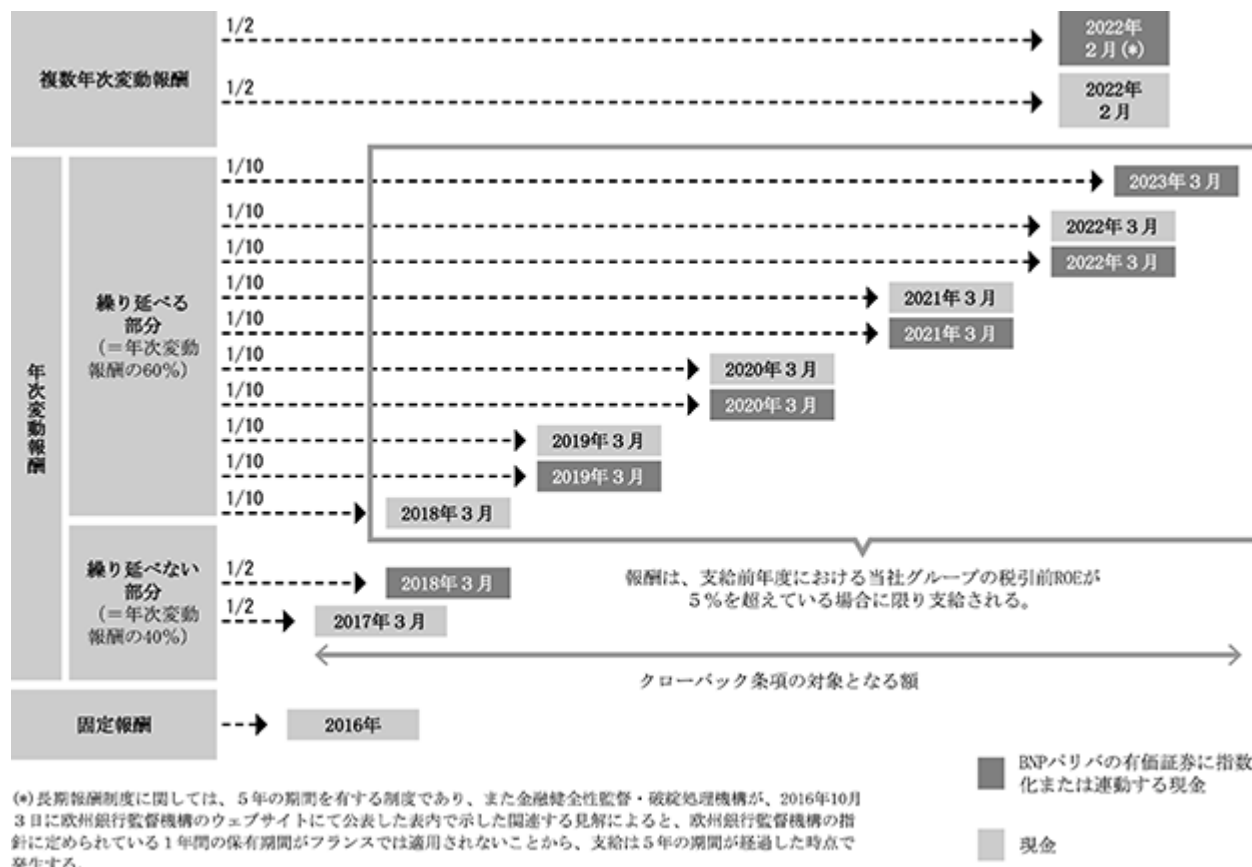
2017年2月6日付与の長期報酬制度に基づく額 (単位：ユーロ)	付与総額(*)	公正価値で測定した場合の 付与額(**)
ジャン・ローラン・ボナフェ	1,562,000	775,767
フィリップ・ボルデナーヴ	1,000,000	496,650

(*) 前述の説明を参照。

(**) IFRSに基づく公正価値で、付与額の49.67%。計算は独立専門家が実施した。

4. 2016年12月31日の時点で在任中の執行役員に対する報酬の概要

1. 2016年度の報酬の支給時期一覧



2. 2016年度と2015年度の報酬付与総額比較

(単位：ユーロ)	ジャン・ローラン・ボナフェ		フィリップ・ボルデナーヴ	
	2015年度	2016年度	2015年度	2016年度
固定報酬額	1,250,000	1,562,000	800,000	1,000,000
年次変動報酬付与額	1,950,000	1,651,000	1,250,000	1,057,000
小計	3,200,000	3,213,000	2,050,000	2,057,000
長期報酬制度に基づく額（公正価値ベース）(*)	339,885	775,767	217,875	496,650
合計	3,539,885	3,988,767	2,267,875	2,553,650
変動報酬と固定報酬の比率(**)	1.8	1.6	1.8	1.6

(*) これは付与日現在の見積公正価値である。確定額は支給日に判明する見込みである。

(**) この比率は、過年度の比率と比較できるように公正価値ベースで計算されていたが、欧州銀行監督機構の指針の公表以降、2016年現在では、変動報酬と固定報酬の比率を、公正価値ベースではなく額面価額ベースで計算すべきこととなった。額面価額ベースで表示されている比率については、前述の「3. 5年間の実績を条件とする長期報酬制度(LTIP)」中の「上限」内の「1. 付与時」を参照。

Ⅲ. スtock・オプションまたは新株引受／購入オプション制度：なし

2009年以降、当社グループの役員に対しては、その在任中にいかなる新株引受または購入オプションも付与していない。

Ⅳ. 業績に応じた株式報奨：なし

当社グループの役員は、いずれも、業績に応じた株式報奨または株式無償割当ての受給者となっていない。

Ⅴ. 退職後給付

1. 職務の停止または変更に起因するか起因する可能性のある支給および給付

ジャン・ルミエール（2008年、BNPパリバ入社）は、Afep-Medef企業統制規約に基づく勧告に従い自らの雇用契約を放棄した。当該雇用契約は2014年11月30日をもって失効し、同日をもって、彼はBNPパリバの従業員が受給できる各種給付の受給権を喪失した。このため、彼が任期満了時に雇用契約に基づき何らかの報酬を受給することはなくなった。

しかしながら、団体生命／傷害保険、健康保険および確定拠出年金制度に関する会社役員としての受給は継続する。

2011年12月1日に最高経営責任者に就任したジャン・ローラン・ボナフェ（1993年、BNPパリバ入社）は、Afep-Medef企業統制規約の勧告に従い（2012年7月1日をもって）雇用契約を放棄することに同意した。

その結果、ジャン・ローラン・ボナフェは、当社グループの制度に基づく死亡および障害保険、健康保険ならびに確定拠出年金制度を除き、20年近くにわたり従業員および会社役員として有していた、労働協約および会社との各種契約に基づく受給権（ならびに、特に雇用契約の終了に係る権利）を失った。

2016年2月25日に、ジャン・ローラン・ボナフェが最高経営責任者を退任する場合の退職金について定めていた、2013年1月25日付の退職に関する契約が失効した。

フィリップ・ボルデナーヴが、任期満了時に、雇用契約に基づき何らかの報酬を受給することはない。

2. 退職ボーナス

ジャン・ローラン・ボナフェは、退職時に退職ボーナスを受給できない。

最高業務責任者であるフィリップ・ボルデナーヴは、入行時の雇用契約に基づき、BNPパリバの全従業員に支給される標準的な退職ボーナスを受ける資格を有する。

ジャン・ルミエールについては、この種の契約を交わしていない。

3. 追加型年金制度

ジャン・ルミエール、ジャン・ローラン・ボナフェおよびフィリップ・ボルデナーヴは、いずれも、追加型確定給付年金制度の対象となっていない。

フランス包括税法典第83条に従い、執行役員のみが、BNPパリバが全従業員用に設けた追加型確定拠出年金制度に基づく給付を受けている。2016年度中に当行がこの制度へ拠出した額は、受給者1人当たり425ユーロであった。

4. 福利厚生制度

取締役会会長、最高経営責任者および最高業務責任者は、BNPパリバの全従業員および役員と同様の、柔軟性のある福利厚生給付（死亡および障害給付金、ならびに共通の医療給付制度に基づく給付金）の受給資格がある。

彼らには、BNPパリバの全従業員が対象の死亡／障害保険金を受給する資格もある。

最高経営責任者と最高業務責任者には、当社グループ執行委員会メンバー用に設定した追加制度の受給資格も与えられている。この追加制度では、業務に関連する死亡または高度障害の場合、1.10百万ユーロが追加で支払われる。2016年度には、雇用主の年間拠出額で現物給付として認識されている1,460ユーロが、この制度に基づく給付の一環として支給された。

各福利厚生制度や医療保険制度に対しBNPパリバが拠出した総額は3,074ユーロであった。

5. 競業避止契約

ジャン・ローラン・ボナフェとの間では、彼がBNPパリバを退職した後も当行およびその株主の利益が守られるようにするための競業避止契約が2016年2月25日に締結された。

この契約に基づき、ジャン・ローラン・ボナフェは、BNPパリバにおける何らかの役職を退任する場合、その後12ヶ月間は、その有価証券がフランス国内外の規制市場で取引されている金融機関、投資会社もしくは保険会社、またはその有価証券が規制市場で取引されていないフランス国内の金融機関、投資会社もしくは保険会社における何らかの役職を、直接または間接的に引き受けないことについて約束している。

両者は、ジャン・ローラン・ボナフェが、退任前年度中に受給した固定および変動報酬（複数年次変動報酬は除く。）の1.2倍に相当する報酬を受給することで合意している。この報酬は12回に分けて毎月支給される。

競業避止契約の条項は、Afep-Medef企業統制規約に基づく勧告に準ずるものである。

VI. ストック・オプションの行使に伴い発行された株式の保有義務

取締役会は、ジャン・ローラン・ボナフェがその在任期間中に最低限保有しておくべき株式の数を80,000株とする決定を下した。ジャン・ローラン・ボナフェは、社内貯蓄制度（制度への拠出金は全額BNPパリバの株式へ投資される）の下で取得する株式または単元株を直接保有するという方法で、この義務を履行している。ジャン・ルミエールについては、前述の株式数が10,000株に設定され、遅くとも2016年6月1日まで（すなわち、会長に選任された日から18ヶ月以内）にこの義務を履行しなければならないこととされた。2016年12月31日現在、ジャン・ルミエールは、BNPパリバ株式を25,398株保有している。

報酬を支給する対価として、取締役会では、フィリップ・ボルデナーヴがその在任期間中に最低限保有しておくべきBNPパリバ株式の数を定めており、この最低限保有すべき数は30,000株に定められている。この義務は、2016年12月1日までに果たさなければならなかった。2016年12月31日現在、フィリップ・ボルデナーヴは、BNPパリバ株式を51,674株保有している。

VII. 従業員互選取締役に対する報酬および給付

従業員代表取締役に対して2016年度に支払った報酬総額は、その担当職務と関係のある取締役報酬を除き、77,471ユーロ（2015年度は76,660ユーロ）であった。従業員代表取締役に対して2016年度に支払った取締役報酬の総額は、176,588ユーロ（2015年度は117,557ユーロ）であった。これらについては、該当する取締役の労働組合に直接支払われた。

従業員代表取締役には、BNPパリバの全従業員と同じ死亡・障害給付および労災保険制度、ならびに医療費給付の受給資格が与えられている。2016年度にBNPパリバが従業員代表取締役に代わってこれら制度に支払った保険料総額は、1,388ユーロ（2015年度は1,366ユーロ）であった。

従業員代表取締役は、（フランス包括税法典第83条に従って）BNPパリバが全従業員用に設けた確定拠出年金制度に加入している。2016年度にBNPパリバがこれらの役員に代わってこの制度に支払った拠出金合計額は、670ユーロ（2015年度は672ユーロ）であった。上記役員は、1994年1月1日施行の銀行業界全体の協定により設けられた追加型銀行業界年金の受給権も有している。

VIII. 当社グループの役員に付与された貸出金、前渡金および保証

2016年12月31日現在、当社グループの役員に直接的または間接的に付与された貸出金残高の合計額は、1,197,628ユーロ（2015年12月31日現在は1,045,637ユーロ）であった。これは、BNPパリバの役員とその配偶者への貸出金の合計額を表している。通常取引に相当するこの貸出は、第三者間取引の基準に基づき行われている。

IX. 執行役員報酬に関する定量的情報

以下の表は、各執行役員に対し各年度において付与された報酬の総額（取締役報酬および現物給付を含む。）を示している。

各執行役員に付与された報酬の概要表

(単位：ユーロ)		2015年度	2016年度
		付与総額	付与総額
ジャン・ルミエール 取締役会会長	固定給	950,000	950,000
	年次変動報酬	なし	なし
	複数年次変動報酬(注1)	なし	なし
	当年度中に付与されたストック・オプションの価値	なし	なし
	当年度中に付与された業績に応じた株式の価値	なし	なし
	小計	950,000	950,000
	臨時報酬	なし	なし
	取締役報酬	47,371	58,406
	現物給付(注2)	3,623	3,632
	合計	1,000,994	1,012,038
ジャン・ローラン・ボナフェ 最高経営責任者	固定給	1,250,000	1,562,000
	年次変動報酬	1,950,000	1,651,000
	複数年次変動報酬(注1)	339,885	775,767
	当年度中に付与されたストック・オプションの価値	なし	なし
	当年度中に付与された業績に応じた株式の価値	なし	なし
	小計	3,539,885	3,988,767
	臨時報酬	なし	なし
	取締役報酬	47,371	58,406
	現物給付(注2)	4,568	4,626
	合計	3,591,824	4,051,799
フィリップ・ボルデナーヴ 最高業務責任者	固定給	800,000	1,000,000
	年次変動報酬	1,250,000	1,057,000
	複数年次変動報酬(注1)	217,875	496,650
	当年度中に付与されたストック・オプションの価値	なし	なし
	当年度中に付与された業績に応じた株式の価値	なし	なし
	小計	2,267,875	2,553,650
	臨時報酬	なし	なし
	取締役報酬	なし	なし
	現物給付(注2)	6,631	5,308
	合計	2,274,506	2,558,958

(注1) 業績条件の達成状況に応じて付与される額。

(注2) 取締役会会長、最高経営責任者および最高業務責任者は、社用車および専用携帯電話を保有している。最高経営責任者および最高業務責任者は、執行委員会メンバー向けの専門職従業員用生命保険（当行の拠出額は現物給付として認識される。）の受給者となっている。

以下の２つの表は、当社グループの各役員に対し2016年度に支給された報酬の総額（取締役報酬および現物給付を含む。）を示している。

各執行役員に支給された報酬の概要表

注：2015年度においては、2014年度において発生した米国の関係機関との包括的和解に関連する臨時項目の影響により支給額が大幅に減少した。

(単位：ユーロ)		2015年度	2016年度
		支給総額	支給総額
ジャン・ルミエール 取締役会会長	固定給	950,000	950,000
	年次変動報酬	なし	なし
	複数年次変動報酬	なし	なし
	臨時報酬	なし	なし
	取締役報酬	47,371	58,406
	現物給付(注１)	3,623	3,632
	合計	1,000,994	1,012,038
ジャン-ローラン・ ボナフェ 最高経営責任者	固定給	1,250,000	1,562,000
	年次変動報酬	507,834	1,653,190
	うち、2015年度の年次変動報酬	なし	803,649
	うち、2014年度の年次変動報酬	507,834	226,711
	うち、2013年度の年次変動報酬	0(注２)	281,302
	うち、2012年度の年次変動報酬	0(注２)	341,528
	うち、2011年度の年次変動報酬	0(注２)	なし
	複数年次変動報酬	なし	0(注３)
	臨時報酬	なし	なし
	取締役報酬	47,371	58,406
	現物給付(注１)	4,568	4,626
	合計	1,809,773	3,278,222
フィリップ・ボルデナーヴ 最高業務責任者	固定給	800,000	1,000,000
	年次変動報酬(注２)	322,121	931,859
	うち、2015年度の年次変動報酬	なし	515,178
	うち、2014年度の年次変動報酬	322,121	97,594
	うち、2013年度の年次変動報酬	0(注２)	144,196
	うち、2012年度の年次変動報酬	0(注２)	174,891
	うち、2011年度の年次変動報酬	なし	なし
	複数年次変動報酬	なし	なし
	臨時報酬	なし	なし
	取締役報酬	なし	なし
	現物給付(注１)	6,631	5,308
	合計	1,128,752	1,937,167

- (注1) 取締役会会長、最高経営責任者および最高業務責任者は、社用車および専用携帯電話を保有している。最高経営責任者および最高業務責任者は、執行委員会メンバー向けの専門職従業員用生命保険（当行の拠出額は現物給付として認識される。）の受給者となっている。
- (注2) 2015年支給分のうち、2011年度、2012年度および2013年度に係る部分は、2014年において税引前ROEが5%を超える（業績条件が満たされる）ことを条件とする支給部分であるが、この条件は達成されなかったため、対応する支給も取り消された。2016年における支給額のうち、2015年度に係る部分は、付与された年次変動報酬の繰り延べない部分と関係があるため、業績条件の充足状況に左右されない。
- (注3) 制度に基づき2011年に付与された報酬に関する業績条件は満たされなかった。

役員就任前の一般従業員としての業務について支給された報酬の概要表（注1）

(単位：ユーロ)		2015年度	2016年度
		支給総額	支給総額
ジャン・ルミエール 取締役会会長	固定給	なし	なし
	年次変動報酬	270,717	45,752
	うち、2015年度の年次変動報酬	なし	なし
	うち、2014年度の年次変動報酬	188,000	なし
	うち、2013年度の年次変動報酬	19,325	17,924
	うち、2012年度の年次変動報酬	30,314	27,828
	うち、2011年度の年次変動報酬	33,078	なし
	複数年次変動報酬	なし	166,950(注2)
	臨時報酬	なし	なし
	取締役報酬	なし	なし
	現物給付	なし	なし
合計		270,717	212,702

(注1) 役員就任前の一般従業員としての業務について2016年に報酬を受給したのはジャン・ルミエールのみであった。

(注2) この額は、2013年に付与された、当社グループのロイヤルティ制度に基づく支給額に相当する額である。
 これらの報酬に係る2016年度の平均税率および社会保険制度拠出率は46%（2015年度は35%）であった。

非執行役員が受給した取締役報酬およびその他の報酬

各取締役に対しては、従業員互選取締役に対する報酬（詳しくは、「VII. 従業員互選取締役に対する報酬および給付」を参照。）を除いて、他のいかなる報酬も支給されなかった。

非執行役員が受給した取締役報酬 (単位：ユーロ)	2015年度に支給された 取締役報酬	2016年度に支給された 取締役報酬
ピエール・アンドレ・ドゥ・シャランダル	73,860	105,215
モニック・コーエン	66,706	84,024
ウーター・ドゥ・プロイ(注1)	なし	28,781
マリオン・ギヨー	75,987	112,489
ドゥニ・ケスレー	78,887	91,298
ジャン-フランソワ・ルプティ	89,908	123,559
ニコール・ミッソン	68,253	101,103
ティエリー・ムシャール(注2)	9,562	なし
ローレンス・パリゾ	71,540	134,628
ミシェル・ペブロー(注3)	43,240	なし
ダニエラ・シュワルツァー	49,305	90,982
ミシェル・ティルマン	73,667	101,103
エミール・ヴァン・ブルークホーヴェン (注4)	69,800	46,387
サンドリーヌ・ヴェリエ(注5)	39,742	75,485
フィールズ・ウィッカー-ミウリン	69,800	88,136
合計	880,257	1,183,190

(注1) 2016年5月26日に就任。

(注2) 2015年2月15日に任期満了。

(注3) 2015年5月13日に任期満了。

(注4) 2016年5月26日に任期満了。

(注5) 2015年2月16日に就任。

発行体および当社グループのいずれかの会社が当年度中に各執行役員に付与した新株引受または購入オプション

制度の番号 および発効日	オプションの 種類 (引受または 購入)	連結財務諸表 にて採用して いる手法に基 づき算定され たオプション の評価額	当期中に 付与された オプション の数	行使価格	行使期間
ジャン・ルミエール					なし
ジャン・ローラン・ボナフェ					なし
フィリップ・ボルデナーヴ					なし

当年度中に各執行役員が行使した新株引受または購入オプション

	制度の番号および発効日	当期中に行使された オプションの数	行使価格
ジャン・ルミエール	2009年4月6日発効の制度7	12,381	35.11
ジャン・ローラン・ボナフェ			なし
フィリップ・ボルデナーヴ			なし

発行体および当社グループのいずれかの会社が当年度中に各執行役員に付与した業績に応じた株式報奨

	制度の番号 および発効日	当年度中に 付与された 株式の数	連結財務諸表 にて採用して いる手法に基 づき算定され た業績に応じ た株式報奨の 評価額	権利確定日	利用 可能日	業績目標
ジャン・ルミエール						なし
ジャン・ローラン・ボナフェ						なし
フィリップ・ボルデナーヴ						なし

当年度中に各執行役員の権利が確定し行使した業績に応じた株式報奨

	制度の番号および発効日	当期中に行使された 株式の数	権利確定条件
ジャン・ルミエール	2011年3月4日発効の制度2	835	詳しくは、 後述の表「業績 に応じた株式報 奨の付与歴」を 参照。
ジャン・ローラン・ボナフェ		なし	
フィリップ・ボルデナーヴ	2011年3月4日発効の制度2	1,555	

新株引受または購入オプションの付与歴

	制度6	制度7	制度8	制度9
年次株主総会日	2005年 5月18日	2008年 5月21日	2008年 5月21日	2008年 5月21日
取締役会日	2008年 4月18日	2009年 4月6日	2010年 3月5日	2011年 3月4日
引受または購入(注1)可能株式総数の内、 下記の者による引受または購入可能株式数	4,085,347	2,437,234	2,423,700	2,296,820
役員	102,529	56,395	38,200	28,640
ジャン・ルミエール	-	15,381	13,300	9,980
ジャン・ローラン・ボナフェ	61,517	-	-	-
フィリップ・ボルデナーヴ	41,012	41,014	24,900	18,660
オプション行使期間の開始日	2012年 4月18日	2013年 4月8日	2014年 3月5日	2015年 3月4日
満了日	2016年 4月15日	2017年 4月5日	2018年 3月2日	2019年 3月4日
引受または購入価格(注1)	64.47	35.11	51.20	56.45
2016年12月31日現在の調整済行使価格(注2)	なし	なし	なし	67.74
制度にいくつかのトランシェが含まれている場合の行使手法	付与総数の30%部分は条件付部分で、業績条件の充足状況に連動する3つのトランシェに等分される。行使価格は、各トランシェに適用される業績条件の充足状況に応じて上方修正される場合がある。	付与総数の60%部分は条件付部分で、業績条件の充足状況に連動する4つのトランシェに等分される。行使価格は、各トランシェに適用される業績条件の充足状況に応じて上方修正される場合がある。	付与総数の100%部分は条件付部分で、業績条件の充足状況に連動する4つのトランシェに等分される。行使価格は、各トランシェに適用される業績条件の充足状況に応じて上方修正される場合がある。	
2016年12月31日現在で引受済の株式数	-	15,381	-	-
失効するか、行使が取り消された新株引受 または購入オプションの累積数	102,529	-	-	-
年度末(2016年12月31日)現在で残っている 新株引受または購入オプション	-	41,014	38,200	28,640

(注1) これらの制度におけるオプション数および行使価格は、2009年9月30日に割り当てられた優先的新株予約権を加味し、現行の規制に従って調整されている。これらの制度における行使価格にはいかなる割引も含まれない。

(注2) 付与された新株引受および購入オプションの25%は、業績条件が完全に満たされなかった。

業績に応じた株式報奨の付与歴

業績に応じた株式報奨の情報	制度2	制度3
年次株主総会日	2008年5月21日	2011年5月11日
取締役会日	2011年3月4日	2012年3月6日
下記の者への付与数を含む株式付与総数	1,040,450	1,921,935
役員	7,170	7,000
ジャン・ルミエール	2,505	7,000
ジャン・ローラン・ボナフェ	-	-
フィリップ・ボルデナーヴ	4,665	-
権利確定日	2014年3月4日	2015年3月9日
保有期間の終了日	2016年3月4日	2017年3月9日
業績条件	あり(注1)	あり(注2)
2016年12月31日現在の権利確定済株式数	2,390	7,000
失効し行使が取り消された株式の累積数(注3)	4,780	-
年度末(2016年12月31日)現在で残っている業績に応じた株式報奨	-	-

- (注1) この業績条件は、当社グループの1株当たり当期純利益の成長率に基づく(もので、昨対ベースでは前年度と比べ、また累積ベースでは3年の権利確定期間が満了した時点で、当社グループの1株当たり当期純利益が5%以上成長していた場合に満たされたものとみなされる。)ものである。
- (注2) この業績条件は、BNPパリバの株価実績を、EURO STOXX銀行株価指数と相対的に比較した結果である相対的パフォーマンスに基づくものである。
- (注3) 制度2に係る4,780株の取り消しは、制度において当初設けられた3つのトランシェのうちの2つにおける業績条件未充足によるものである。

付与日と2016年12月31日現在での複数年次変動報酬（LTIP）の評価額（注1）

付与日	2012年5月3日		2013年5月2日		2014年4月29日	
制度の満期日	2017年5月3日		2018年5月2日		2019年4月29日	
評価額(注1)	制度に基づく 付与日	2016年 12月31日	制度に基づく 付与日	2016年 12月31日	制度に基づく 付与日	2016年 12月31日
ジャン・ルミエール	-	-	-	-	-	-
ジャン・ローラン・ボナフェ	311,323	1,347,175	560,112	1,581,216	449,668	665,654
フィリップ・ボルデナーヴ	193,561	837,587	286,724	809,432	230,526	341,253
合計	504,884	2,184,763	846,836	2,390,648	680,194	1,006,907

付与日	2015年2月4日		2016年2月4日		2017年2月6日 (注2)
制度の満期日	2020年2月4日		2021年2月4日		2022年2月6日
評価額(注1)	制度に基づく 付与日	2016年 12月31日	制度に基づく 付与日	2016年 12月31日	制度に基づく 付与日
ジャン・ルミエール	-	-	-	-	-
ジャン・ローラン・ボナフェ	331,200	597,720	339,885	792,480	775,767
フィリップ・ボルデナーヴ	168,360	303,841	217,875	508,000	496,650
合計	499,560	901,561	557,760	1,300,480	1,272,417

(注1) 連結財務諸表にて採用している手法を用いて評価した額。

(注2) 取締役会は、2017年度の長期報酬制度に適用される業績条件を、BNPパリバの株価が他の欧州銀行の株価を上回っているかどうかと、株式の本源的価値が上昇したかどうか、より明確な形で個別に報酬に反映されることとなるような条件に変更した（詳しくは3.長期報酬制度を参照。）。

連結財務諸表にて採用している手法を用いて長期報酬制度を評価する際に用いた前提

付与日現在の評価		
制度に基づく付与日	2016年2月4日	2017年2月6日
BNPパリバ株式の始値	39.98ユーロ	61.50ユーロ
EURO STOXX銀行株価指数の始値	96.36	120.80
ゼロ・クーポン債の利回り	Euribor	Euribor
BNPパリバの株価の変動率	26.64%	26.51%
EURO STOXX銀行株価指数の変動率	26.07%	26.29%
BNPパリバの株価実績と、EURO STOXX銀行株価指数実績の相対的パフォーマンス	88.00%	87.78%
用いた財務モデル	モンテカルロ法	モンテカルロ法
付与日現在の長期報酬制度に基づく報酬の公正価値(*)	17.43%	49.67%

(*) 付与額に占める割合。

	各付与日における 当初の株価 (注1)	付与日現在の 公正価値	決算日現在の 評価 2015年 12月31日現在	決算日現在の 評価 2016年 12月31日現在
BNPパリバ株式の終値			52.23ユーロ	60.55ユーロ
EURO STOXX銀行株価指数の終値			127.87	117.67
ゼロ・クーポン債の利回り			Euribor	Euribor
BNPパリバの株価の変動率			25.02%	28.36%
EURO STOXX銀行株価指数の変動率			24.63%	29.20%
BNPパリバの株価実績と、EURO STOXX銀行株価指数実績の相対的パフォーマンス			86.00%	88.00%
用いた財務モデル			モンテカルロ法	モンテカルロ法
2012年5月3日現在の長期報酬制度に基づく報酬の公正価値	37.39ユーロ	26.89%(注2)	93.21%(注2)	116.36%(注2)
2013年5月2日現在の長期報酬制度に基づく報酬の公正価値	42.15ユーロ	33.34%(注2)	57.73%(注2)	94.12%(注2)
2014年4月29日現在の長期報酬制度に基づく報酬の公正価値	55.11ユーロ	28.46%(注2)	25.47%(注2)	42.13%(注2)
2015年2月4日現在の長期報酬制度に基づく報酬の公正価値	51.76ユーロ	27.60%(注2)	33.70%(注2)	49.81%(注2)
2016年2月4日現在の長期報酬制度に基づく報酬の公正価値	54.07ユーロ	17.43%(注2)	該当なし	40.64%(注2)

(注1) 期間当初の株価は、付与日前の連続した12ヶ月間におけるBNPパリバ株式の始値の平均か、付与日におけるBNPパリバ株式の始値のいずれか高額な方となる。

(注2) 付与額に占める割合。

当社グループの各役員が交わしている契約等の現状に関する詳細情報

2016年12月31日現在の 執行役員	雇用契約		追加型年金制度		職務の停止または 変更起因するか 起因する可能性の ある支給および給付		競合避止条項に関 連する支払	
	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし
ジャン・ルミエール 取締役会会長		²⁷ ₁₄ (注1)	²⁷ ₁₄ (注2)			²⁷ ₁₄		²⁷ ₁₄
ジャン・ローラン・ボナフェ 最高経営責任者		²⁷ ₁₄ (注3)	²⁷ ₁₄ (注2)			²⁷ ₁₄	²⁷ ₁₄ (注4)	
フィリップ・ボルデナーヴ 最高業務責任者	²⁷ ₁₄ (注5)		²⁷ ₁₄ (注2)			²⁷ ₁₄		²⁷ ₁₄

(注1) 雇用契約は2014年12月1日に権利放棄された。

(注2) ジャン・ルミエール、ジャン・ローラン・ボナフェおよびフィリップ・ボルデナーヴのみが、フランス包括税法典第83条に従って設けられているBNPパリバの全従業員・役員向けの確定拠出制度からの受給資格を有する。

(注3) 雇用契約は2012年7月1日に権利放棄された。

(注4) 「V.1. 職務の停止または変更起因するか起因する可能性のある支給および給付」を参照。

(注5) 雇用契約が一時的に停止されている。

Afep-Medef企業統制規約に基づく各執行役員報酬に関する株主総会での審議

以下の表は、株主総会での審議を経て決議された、2016年度において各執行役員に支給または付与された報酬の内訳を示したものである。

株主総会での審議を経て決議された、当年度においてジャン・ルミエールに支給または付与された報酬項目

(単位：ユーロ)

	2016年	コメント
ジャン・ルミエール-取締役会会長		
当年度の固定報酬	950,000	ジャン・ルミエールに支給する報酬は、報酬委員会が勧告し取締役会が承認する方法により決定する。2014年12月以降、彼の固定報酬は変更されていない。
当年度に付与された 年次変動報酬	なし	ジャン・ルミエールには、年次変動報酬受給権を付与していない。変動報酬受給権を付与していないのは、会長が執行役員から独立した存在であることを示すためである。
複数年次変動報酬	なし	ジャン・ルミエールには、複数年次変動報酬受給権を付与していない。変動報酬受給権を付与していないのは、会長が執行役員から独立した存在であることを示すためである。
取締役報酬	58,406	ジャン・ルミエールは、BNPパリバを除く当社グループのいかなる会社からも取締役報酬を受給していない。
臨時報酬	なし	ジャン・ルミエールは当年度中に臨時報酬を受給していない。
当年度中に付与された ストック・オプション	なし	ジャン・ルミエールに対しては当年度中にいかなるストック・オプションも付与されていない。
当年度中に付与された 業績に応じた株式	なし	ジャン・ルミエールに対しては当年度中にいかなる業績に応じた株式報酬も付与されていない。
サインオン・ボーナス および退職金	なし	ジャン・ルミエールはサインオン・ボーナスまたは退職金を受給していない。
追加型確定給付年金制度	なし	ジャン・ルミエールについては、いかなる補完的な確定給付年金制度における権利も確定していない。
追加型確定拠出年金制度	425	フランス包括税法典の年金制度に関する第83条に従って、ジャン・ルミエールは、BNPパリバが全従業員用に設けた確定拠出制度に加入している。当該制度に基づき、2016年度中に当行がジャン・ルミエールに拠出した額は425ユーロであった。
総合的な福利厚生および 医療保険制度	1,537	ジャン・ルミエールは、BNPパリバが従業員および役員用に設けた障害、疾病、死亡および医療保険制度に加入している。彼には、BNPパリバの全従業員が対象の死亡/障害保険に基づき保険金を受給する資格もある。この額は受給総額である。
現物給付	3,632	ジャン・ルミエールは、社用車および専用携帯電話を保有している。
合計	1,014,100	

株主総会での審議を経て決議された、当年度においてジャン・ローラン・ボナフェに支給または付与された報酬項目 (単位：ユーロ)

	2016年	コメント
ジャン・ローラン・ボナフェ-最高経営責任者		
当年度の固定報酬	1,562,000	ジャン・ローラン・ボナフェに支給する報酬は、報酬委員会が勧告し取締役会が承認する方法により決定する。取締役会は、2016年2月25日に彼の固定報酬を増額した（詳しくは上記「役員に対する報酬および給付」の冒頭を参照。）。
当年度に付与された 年次変動報酬	1,651,000	ジャン・ローラン・ボナフェの変動報酬は、当社グループの業績と役員としての管理実績を示す基準に応じて変動する。この報酬は、当年度の固定報酬の100%に相当する目標変動報酬に所定の割合を乗じた額となるため、下記のような定量的な基準が、当社グループの全般的な業績に適用される。 －1株当たり当期純利益の前年度比目標の達成状況（上限は目標変動報酬の37.5%） －当社グループの予定営業総利益の達成状況（上限は目標変動報酬の37.5%） 取締役会では、定量的および定性的基準の両方と、当社グループの業績変動（前年度比）について考慮した後に、年次変動報酬を、目標の106%である1,651,000ユーロに設定した。 －変動報酬のうち繰り延べない部分の半額については、2016年度において受給者がBNPパリバ以外の当社グループの会社から受給した取締役報酬を差し引いた後の額を2017年3月に支給し、BNPパリバの株価の変動実績に連動する残りの半額については2018年3月に支給する。 －変動報酬のうち繰り延べる部分は、2018年から5回に分けて支給する。各支給額は、毎年3月と翌年の3月に半額ずつ支給され、いずれの支給額も、BNPパリバの株価の変動実績に連動する。繰延変動報酬の各年における支給は、支給前年度における当社グループの税引前ROEが5%を超えている場合に限り行われる。
（その全額の支給が5年間 繰り延べられる）条件付 長期報酬制度	775,767	2017年2月6日にジャン・ローラン・ボナフェに付与された、2016年度の長期報酬制度に基づく報酬の公正価値は775,767ユーロである。 長期報酬制度の期間は5年となっている。長期報酬制度に基づく支給の条件には、株式の本源的価値が上昇したことと、他行の株価を上回ったことの2つがあり、これらの条件は、各条件の充足状況が測定に等しく反映されるよう、同じ加重度で割り当てられる。 このため、長期報酬制度に基づく支給額は付与額の137.5%を超えてはならないこととなる。
取締役報酬	58,406	ジャン・ローラン・ボナフェは、BNPパリバを除く当社グループのいかなる会社からも取締役報酬を受給していない。
臨時報酬	なし	ジャン・ローラン・ボナフェは当年度中に臨時報酬を受給していない。
当年度中に付与された ストック・オプション	なし	ジャン・ローラン・ボナフェに対しては当年度中にいかなるストック・オプションも付与されていない。
当年度中に付与された 業績に応じた株式	なし	ジャン・ローラン・ボナフェに対しては当年度中にいかなる業績に応じた株式報酬も付与されていない。
サインオン・ボーナス および退職金(*)	なし	
競合避止条項に関連する支払	なし	2016年2月25日に合意された競合避止条項と下記の条件に基づき、ジャン・ローラン・ボナフェは、当社グループ退職前の年度中に受給した固定および変動報酬（複数年次変動報酬は除く。）の1.2倍に相当する報酬を受給する。この報酬は12回に分けて毎月支給される。 この契約に基づき、ジャン・ローラン・ボナフェは、BNPパリバにおける何らかの役職を退任する場合、その後12ヶ月間は、その有価証券がフランス国内外の規制市場で取引されている金融機関、投資会社もしくは保険会社、またはその有価証券が規制市場で取引されていないフランス国内の金融機関、投資会社もしくは保険会社における何らかの役職を、直接または間接的に引き受けないことについて約束している。

追加型確定給付年金制度	なし	ジャン・ローラン・ボナフェは、いかなる補完的な確定給付年金制度に基づく給付も受けてない。
追加型確定拠出年金制度	425	フランス包括税法典第83条に従って、ジャン・ローラン・ボナフェは、BNPパリバが全従業員用に設けた確定拠出制度に基づく給付を受けている。当該制度に基づき、2016年度中に当行がジャン・ローラン・ボナフェに拠出した額は425ユーロであった。
総合的な福利厚生および医療保険制度	1,537	ジャン・ローラン・ボナフェは、BNPパリバが従業員および役員用に設けた障害、疾病、死亡および医療保険制度に基づく給付を受けている。彼には、BNPパリバの全従業員が対象の死亡／障害保険に基づき保険金を受給する資格もある。
現物給付	4,626	ジャン・ローラン・ボナフェは、社用車および専用携帯電話を保有している。この額には、執行委員会メンバー向けの専門職従業員用生命保険契約に基づく雇用主の拠出額も含まれている。
合計	4,053,861	

(*) 2016年2月25日に、ジャン・ローラン・ボナフェとの退職に関する契約が失効した。

株主総会での審議を経て決議された、当年度においてフィリップ・ボルデナーヴに支給または付与された報酬

項目（単位：ユーロ）

	2016年	コメント
フィリップ・ボルデナーヴ最高業務責任者 当年度の固定報酬	1,000,000	フィリップ・ボルデナーヴに支給する報酬は、報酬委員会が勧告し取締役会が承認する方法により決定する。フィリップ・ボルデナーヴの年間固定報酬は、2016年1月1日に1,000,000ユーロに増額された。
当年度に付与された 年次変動報酬	1,057,000	フィリップ・ボルデナーヴの変動報酬は、当社グループの業績と役員としての管理実績を示す目標の達成状況に応じて変動する。この報酬は、当年度の固定報酬の100%に相当する目標変動報酬に所定の割合を乗じた額となるため、下記のような定量的な基準が、当社グループの全般的な業績に適用される。 －1株当たり当期純利益の前年度比目標の達成状況（上限は目標変動報酬の37.5%） －当社グループの予定営業総利益の達成状況（上限は目標変動報酬の37.5%） 取締役会では、定量的および定性的基準の両方と、当社グループの業績変動（前年度比）について考慮した後に、年次変動報酬を、目標の106%である1,057,000ユーロに設定した。 －変動報酬のうち繰り延べない部分の半額については、2017年に受給者がBNPパリバ以外の当社グループの会社から受給した取締役報酬を差し引いた後の額を2017年3月に支給し、BNPパリバの株価の変動実績に連動する残りの半額については2018年3月に支給する。 －変動報酬のうち繰り延べる部分は、2018年から5回に分けて支給する。各支給額は、毎年3月と翌年の3月に半額ずつ支給され、いずれの支給額も、BNPパリバの株価の変動実績に連動する。繰延変動報酬の各年における支給は、支給前年度における当社グループの税引前ROEが5%を超えている場合に限り行われる。
（その全額の支給が5年間 繰り延べられる）条件付 長期報酬制度	496,650	2017年2月6日にフィリップ・ボルデナーヴに付与された、2016年度の長期報酬制度に基づく報酬の公正価値は496,650ユーロである。 長期報酬制度の期間は5年となっている。長期報酬制度に基づく支給の条件には、株式の本源的価値が上昇したこと、新たな条件である、他行の株価を上回ったことの2つがあり、これらの条件は、各条件の充足状況が測定に等しく反映されるよう、同じ加重度で割り当てられる。 このため、長期報酬制度に基づく支給額は付与額の137.5%を超えることはない。
取締役報酬	なし	フィリップ・ボルデナーヴは、当社グループのいかなる会社からも取締役報酬を受給していない。
臨時報酬	なし	フィリップ・ボルデナーヴは当年度中に臨時報酬を受給していない。
当年度中に付与された ストック・オプション	なし	フィリップ・ボルデナーヴに対しては当年度中にいかなるストック・オプションも付与されていない。
当年度中に付与された 業績に応じた株式	なし	フィリップ・ボルデナーヴに対しては当年度中にいかなる業績に応じた株式報酬も付与されていない。
サインオン・ボーナス および退職金	なし	フィリップ・ボルデナーヴはサインオン・ボーナスまたは退職金を受給していない。
追加型確定給付年金制度	なし	フィリップ・ボルデナーヴは、いかなる補完的な確定給付年金制度に基づく給付も受けていない。
追加型確定拠出年金制度	425	フランス包括税法典第83条に従って、本役員は、BNPパリバが全従業員用に設けた確定拠出制度に基づく給付を受けている。当該制度に基づき、2016年度中に当行がフィリップ・ボルデナーヴに拠出した額は425ユーロであった。
総合的な福利厚生および 医療保険制度	1,537	フィリップ・ボルデナーヴは、BNPパリバが従業員および役員用に設けた障害、疾病、死亡および医療保険制度に基づく給付を受けている。彼には、BNPパリバの全従業員が対象の死亡／障害保険に基づき保険金を受給する資格もある。
現物給付	5,308	フィリップ・ボルデナーヴは、社用車および専用携帯電話を保有している。この額には、執行委員会メンバー向けの専門職従業員用生命保険契約に基づく雇用主の拠出額も含まれている。
合計	2,561,020	

報告されたBNPパリバ株式に係る取引の要約

下記の表は、会社役員ならびにフランス通貨金融法典第L621-18-2条が適用されたその他の者により2016年度に行われ、かつ金融市場機関の一般規則第223-22 A条ないし第223-26条に従い開示すべきBNPパリバ株式に係る取引を表す。

氏名 役職	取引者	金融商品の種類	取引内容	取引件数	取引合計金額 (単位：ユーロ)
ジャン・ルミエール BNPパリバの取締役会会長	本人	BNPパリバ株式	購入 (12,381株)	2	434,696.91
ジャン・ローラン・ボナフェ BNPパリバの最高経営責任者	本人	BNPパリバ株式	購入 (451株)	1	19,866.00
ピエール・アンドレ・ドゥ・シャラ ンダル	本人	BNPパリバ株式	購入 (2,000株)	1	74,143.20
ウーター・ドゥ・プロイ	本人	BNPパリバ株式	購入 (500株)	1	22,393.45
マリオン・ギヨー	本人	BNPパリバ株式	購入 (400株)	1	16,432.00
ローレンス・パリゾ	本人	BNPパリバ株式	購入 (500株)	1	23,270.00
ダニエラ・シュワルツァー	本人	BNPパリバ株式	購入 (800株)	2	37,700.00
ミシェル・ティルマン	本人	BNPパリバ株式	購入 (500株)	1	20,040.00
フィールズ・ウィッカー・ミウリン	本人	BNPパリバ株式	購入 (861株)	3	39,619.42

その他の情報

新株引受または購入オプション制度および業績に応じた株式報奨に関する情報

下記2016年の表は、最多数の金融商品を受領した会社役員以外のBNPパリバの従業員や、2016年度中に彼らが譲渡または行使した最多数の金融商品を表す。

	付与／行使された オプション数	加重平均行使価格 (単位：ユーロ)	付与日
2016年度に付与されたオプション (上位10件の付与)	-	-	-
	60,990	35.11	2009年4月6日
2016年度に行使されたオプション (10名の従業員)	46,400	51.20	2010年3月5日
	2,250	56.45	2011年3月4日
	付与／譲渡された 株式数		付与日
2016年度に付与された業績に応じた株式報奨 (上位10件の付与)		-	-
2016年度に譲渡された業績に応じた株式報奨 (10名の従業員)		51,700	2012年3月6日

5 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

本項において、取締役会会長は、取締役会の構成および男女均衡の原則の適用、取締役会の職務の心構えおよび秩序を規律する条件、ならびに当社が実施している内部統制およびリスク管理手続（特に個別財務諸表および連結財務諸表の財務および会計情報の作成および処理に関するもの）について審査している。

本項における情報については、特に2004年4月29日付欧州規則（EC）809/2004（その後の改正を含む。）の別紙1、金融市場機関の提案第2012-02号（注1）、金融市場機関の2016年の報告書（注2）および企業統制高等委員会（Haut Comité de Gouvernement d'Entreprise — HCGE）の2016年10月付年次報告書が考慮される。

（注1） 金融市場機関の提案第2012-02号—Afep-Medef企業統制規約を参照するコーポレート・ガバナンスおよび企業役員報酬—金融市場機関の年次報告書に含まれる提案の総合的な提示（2015年12月22日に改正）。

（注2） コーポレート・ガバナンスおよび上場企業の企業役員報酬についての2016年の報告書（2016年11月）。

BNPパリバのコーポレート・ガバナンス

本項においてBNPパリバが自主的に参照した企業統制規約は、フランス労働者組織であるフランス私企業協会（Afep）およびフランス企業連合（Medef）により発行された上場会社向け企業統制規約（2016年11月に改定）である。BNPパリバは、かかる規約の勧告を適用している。当該規約を以下「企業統制規約」または「Afep-Medef企業統制規約」といい、BNPパリバのウェブサイト（<http://invest.bnpparibas.com>）、Afepのウェブサイト（<http://www.afep.com>）およびMedefのウェブサイト（<http://www.Medef.com>）で閲覧することができる。

年次株主総会への株主の出席に関する特別な指針が当行の定款の第5章第18条「株主総会」に記載されている。

BNPパリバは、フランスおよび欧州の銀行規制ならびに欧州銀行監督機構（EBA）発行のガイドラインに従って統治されている。また、常時欧州中央銀行の単一監督メカニズム（SSM）の監督下にも置かれている。

1. ガバナンスの原則

内部規則は、取締役会により採択され、取締役会およびその特別委員会の任務を規定する。当該内部規則は、現行の法律、規則および市場ガイドラインを遵守し、企業統治の分野における最善の慣行に対応するため、定期的に更新されている。

2015年、CRD 4で提案されている手法を認めるための綿密な見直しが行われた後、内部規則は再度改定され、2016年10月27日に行われた取締役会会議で、新版が取締役会により承認された。かかる改定の根拠には、

（i）欧州中央銀行（ECB）によって要求されている、企業における役職の兼任、取締役会の構成員の選任および潜在的な利害の衝突に関する3つの手続の導入、（ii）財務書類委員会の責務の遂行条件の変更を要求する法定監査の改革、（iii）CGEN（企業統制・倫理・指名・CSR委員会に名称変更された。）の権限の拡大および（iv）当社グループの行動規範の立案および実行における取締役会の役割が含まれる。

上記に述べたうち最後の2点に関しては、取締役会により2015年に関する評価が実施された後（下記の2.eを参照。）、企業統制・倫理・指名・CSR委員会の権限は、CSRおよび倫理も含むまでに拡大された。その結果、企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、行動規範の立案のため業務執行陣と積極的に連携し、同規範は、2016年3月31日に取締役会により検討および承認がなされた。

行動規範（内部規則1.2項）

BNPパリバの取締役会および業務執行陣は、当行の成功は各従業員の行動に直接左右されるという確信を共有している。

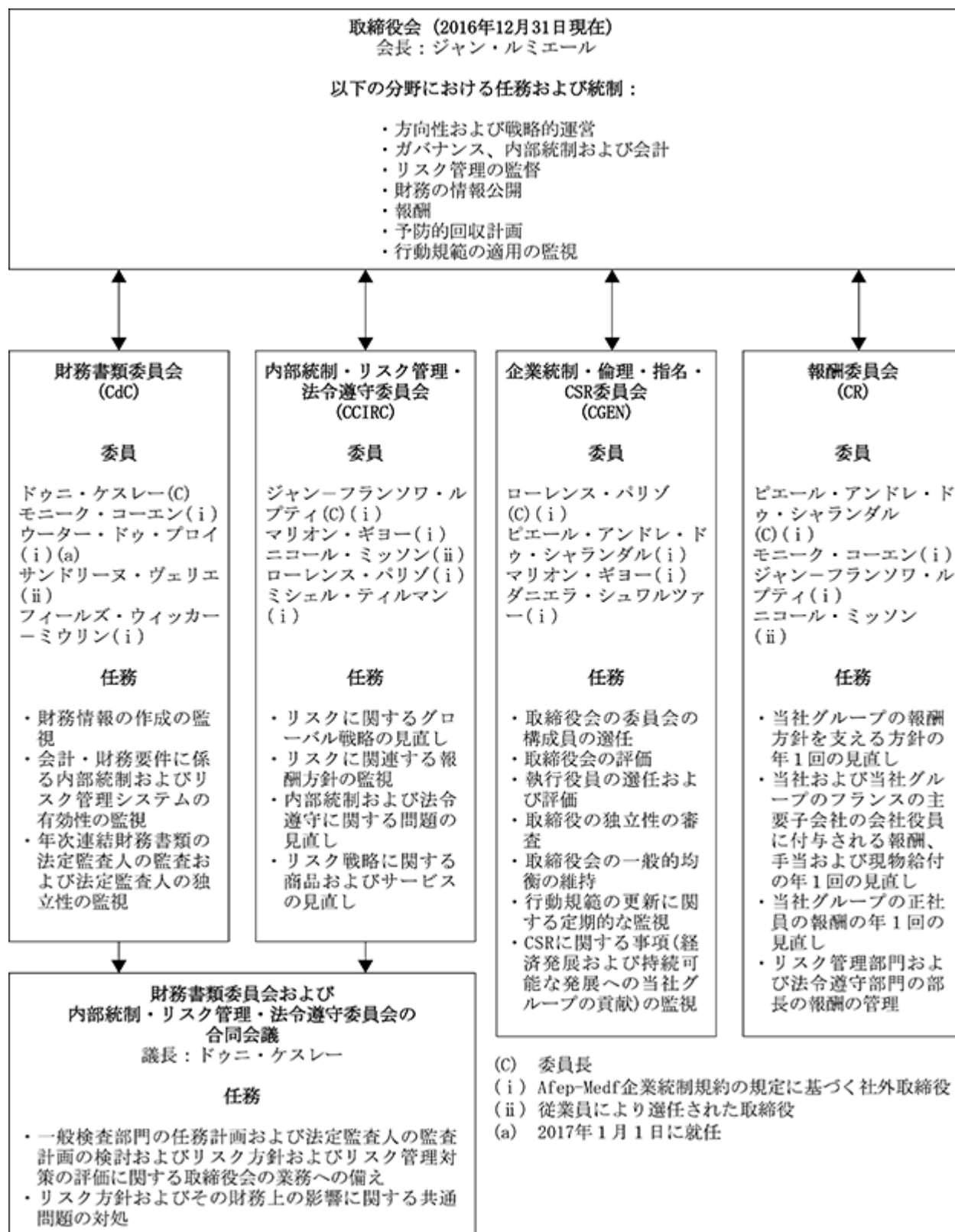
この行動規範は、我々の価値観を支え、当行の使命を果たすための規則を定めている。この規範は、各事業に組み込まれ、すべての従業員に受け入れられなければならない。これは、組織全体にわたる行動と決断の指針である。取締役会は、業務執行陣により、すべての当行の事業、国および地域において、行動規範が確実に実行されるようにする。

ここで留意すべきは、内部規則は、すべての株主を共同で代表し、常に当社の最善の利益のために行為しなければならない取締役会の合議制の性質を改めて表明し、強調しているということである。当該規則では取締役会の責務について詳述されている（1項）。

また、取締役会は、4つの特別委員会（財務書類委員会、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会、企業統制・倫理・指名・CSR委員会および報酬委員会）および臨時委員会により支援されている。内部規則では、各委員会の任務が詳述されており、任務はCRD 4の規定により拡大されている。当該規則はまた、財務書類委員会と内部統制・リスク管理・法令遵守委員会との合同会議（必要な場合は随時）についても規定している。

業務執行陣のいかなるメンバーも、取締役会会長も、1997年以降委員会には属していない。

内部規則は、欧州中央銀行（ECB）により要求され、取締役会により承認された手続と共に、本項に補記されている。



各委員会は、以下のとおり、関係する分野における専門知識を有する委員で構成されている。

- ・財務書類委員会の委員の大半は、当社の財務管理、会計および財務情報の分野の資格と経験を有する。欧州の主要な再保険会社であるスコール（SCOR）の最高経営責任者としての地位により強化された、その財務に関するスキルに鑑みて、ドゥニ・ケスレー氏が同委員会の委員長に任命された。
- ・内部統制・リスク管理・法令遵守委員会の委員の大半は、その訓練または経験に基づき、財務およびリスク管理の分野に特定の専門性を有する。委員長は、銀行業務の分野における重役の責任を担ってきた。委員長は、証券取引委員会（COB）の委員長、金融市場機関（AMF）理事会の理事および国家会計審議会（CNC）の委員長を務めてきた。同委員会のその他の委員は、銀行管理業務の国際的な経験を有している。
- ・企業統制・倫理・指名・CSR委員会の委員は、企業統制問題および国際企業における経営陣の取りまとめにおいて経験を有する社外取締役である。一部の委員は、CSRに関する事項を専門的に取り扱う。当委員会の委員長は、フランス企業連合（Medef）の前会長としてAfep-Medef企業統制規約の立案に大いに取り組んでいた。
- ・報酬委員会の構成は、企業統制規約の推奨事項に従っている。委員は、この業界において、報酬システムおよび市場慣行の分野における実績を有しており、また委員の中には従業員兼務の取締役である者もいる。報酬委員会の委員のうち2名（ジャン＝フランソワ・ルプティおよびニコール・ミッソン）は、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会の委員でもある。このような構成は、BNPパリバの報酬原則およびリスク方針の妥当性に関する取締役会の業務を促進することを目的としたものとなっている。

取締役会会長はいずれの委員会の委員でもないが、委員会の会議に出席し、かかる会議の議題に関連すると会長が考える議題を追加することができる。

欧州中央銀行（ECB）は、取締役会の特別委員会の構成に関して異議を唱えなかった。

1.a 会長と最高経営責任者との職務の分離

2003年6月11日、BNPパリバは取締役会会長の職務を最高経営責任者の職務から分離した。この決定は、CRD 4を組み込んだフランス法により2014年以降金融機関に課されている義務に適合している。

会長の職務

会長の職務は、内部規則の3.1項に記載されている。

会長は、株主との関係の質の維持を保証し、業務執行陣がかかる分野で講じたあらゆる手段に関して緊密に連携することについて責任を負う。これに関連し、会長は、当行と個人株主との連携を支援することを目的とした株主連携委員会の委員長を務める。会長は、年に数回、当社の戦略についての説明を行う会議に株主を招待する。

会長は、業務執行陣との間の密接な信頼関係を慎重に維持し、チームに対して支援および助言を提供し、彼の重役としての責任は尊重される。会長は、自身の時間的猶予を確保し、自身の経験を当社グループのサービスに活かすために、会長業務を体系化している。会長の職務は、その性質上、補助的なものであり、会長に対し執行権を付与するものではない。これらの職務は、当社グループにおいて単独の運営責任を有する最高経営責任者の権限を制限するものではない。

業務執行陣と緊密に連携しながら、会長は、国内、欧州および国際的なレベルにおいて、とりわけ、主要な顧客、当局、および公的機関との高度な関係において当社グループを代表することができる。会長は、BNPパリバに影響を与える規制の進展および公共政策に関する議論、さらに一般的に言えば、金融サービス部門に関する議論において積極的な役割を果たす。

会長は、BNPパリバの価値観やイメージを当社グループ内外において広めることに貢献している。会長は、BNPパリバを規律する行動の指針、とりわけ職業倫理の分野における指針に関する自身の見解を表明する。会長は、自身の国内または国外の公的機関で個人的に果たす責任を通じて、当社グループのイメージの向上に貢献している。

最高経営責任者の求めにより、会長は、戦略、組織、投資または投資削減計画、リスクおよび財務情報に関する議題を扱うすべての内部会議に参加することができる。会長は、取締役会の権限を侵害することなく自身の意見を述べる。会長は、大企業および国際金融機関を担当するチームに支援を提供する。また、会長は、とりわけ主要なコーポレート・ファイナンス取引の完了を支援することにより、BNPパリバの顧問業務の発展にも貢献する。

会長は、コーポレート・ガバナンスの原則が確実に明らかにされ、実行されるようにする。

会長は、以下に述べる例のように、BNPパリバの取締役会が適切に機能しているかどうか管理する役割を有している。

- ・会長は、必要に応じて企業統制・倫理・指名・CSR委員会の支援ならびに取締役会および年次株主総会の承認を受けた上で、効率的でバランスのとれた取締役会の構築ならびに、取締役会に関連した交代や承継の計画の手續および取締役会が意見を述べることになる指名の管理に努める。
- ・会長は、取締役がその職務の遂行に必要な書類および情報をタイムリーに、また明確かつ適切な形で有していることを確実にする。

最高経営責任者の権限

最高経営責任者は、あらゆる状況においてBNPパリバのために行動し、第三者との関係で当行を代表する最も幅広い権限を有している。最高経営責任者は、内部統制手続に関する組織についての責任およびその点に関して規制上必要とされるあらゆる情報についての責任を負っている。

最高経営責任者は、企業目的による制限の範囲内で、法律に基づき明示的に年次株主総会および取締役会に帰属する権限に従って、権限を行使している。

取締役会の内部規則は、最高経営責任者に対し、250百万ユーロを超えるすべての投資または投資削減についての決定（ポートフォリオ取引を除く。）およびかかる上限を超えるすべての株式持分の取得または処分の提案（ポートフォリオ取引を除く。）に関して取締役会の事前承認を求めることを定めている（1.1項）。また、最高経営責任者は、1百万ユーロ（税金を除く。）を超える報酬を伴うすべての監査に関連しない業務について、取締役会の財務書類委員会に対し事前承認を求めなければならない（7.1.3項）。

1.b 取締役会の構成員の独立性

取締役会の構成員：共通権限を持つ合議体

取締役会の提案により、2016年5月26日の年次株主総会において、ジャン・ローラン・ボナフェ、ミシェル・ティルマンおよびマリオン・ギヨーが3年間の任期で再任された。またエミール・ヴァン・ブルークホーヴェンに代わりウーター・ドゥ・プロイが任命された。任期が株主総会閉会時に満了したエミール・ヴァン・ブルークホーヴェンは任期の更新を要求しなかった。

2016年5月26日の年次株主総会終了時および2016年12月31日現在

取締役員数 14	うち、従業員から 選任された取締役員数 2	国籍 4	女性比率 41.6%	独立性 >50%

取締役の独立性（2016年12月31日現在）

以下の表は、社外取締役について定義したAfep-Medef企業統制規約に規定される独立基準に関する各取締役の状況を表している。

	ジャン・ルミエール	ジャン・ローラン・ボナフェ	ピエール・アンドレ・ドゥ・シャラルダル	モーニク・コーエン	マリオン・ギヨー	ドゥ・ケスレー	ジャン・フランソワ・ルブティ	ニコール・ミッソン	ローレンス・パリゾ	ダニエル・シュワルツァー	ミシェル・ティルマン	ウーター・ドゥ・プロイ	サンドリーヌ・ヴェリエ	フィエルズ・ウィッカーミウリン
基準														
第1基準： 過去5年間に おいて、当社の 従業員または 会社役員である こと	○	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×
第2基準： 他の企業にお ける会社役員 としての地位 の有無	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
第3基準： 重要な取引関 係の有無	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
第4基準： 会社役員との 家族関係の有 無	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
第5基準： 過去5年間に おいて、当社の 監査役でない こと	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
第6基準： 12年間を超え て当社の取締 役でないこと	×	×	×	×	×	○(*)	○	×	×	×	×	×	×	×
第7基準： 大株主として の地位	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

「×」：Afep-Medef企業統制規約に定義される独立基準の遵守。

「○」：Afep-Medef企業統制規約に定義される独立基準の不遵守。

(*) 下記説明を参照。

- ・以下の取締役、すなわちモニック・コーエン、マリオン・ギヨー、ローレンス・パリゾ、ダニエラ・シュワルツァー、フィールズ・ウィッカー、ミウリンおよびピエール・アンドレ・ドゥ・シャランダルは、企業統制規約（Afep-Medef）に規定され、取締役会により見直された独立基準を満たしている。

特に、モニック・コーエン、ピエール・アンドレ・ドゥ・シャランダルおよびドゥニ・ケスレーについて、取締役会は、BNPパリバならびに(i)アパックスおよびアパックスが持分を保有する会社、(ii)サン・ゴバンおよびそのグループ、(iii)スコール・エスイー・グループそれぞれとの間の取引関係が重要ではないこと（かかる取引関係のそれぞれにより生み出される収益につき、BNPパリバが公表した収益全体において占める割合は0.5%未満である。）を確認した。

- ・さらに、企業統制規約（Afep-Medef）（8.7項）の規定に従い、取締役会は、任命の方法、利益相反の可能性がないことおよび独立心（欧州銀行監督機構のガイドラインの下）から、ミシェル・ティルマンおよびウーター・ドゥ・プロイの独立性が保証されたとの見解を示している。
- ・最後に、ドゥニ・ケスレーが取締役であった12年超の間、同氏は、自身の個人的資質ならびに自身の方法論および経験に従って、それぞれが当行の経営をした連続3名の最高経営責任者の下で務めた。現在の最高経営責任者は、5年在任している。したがって、取締役会は、ドゥニ・ケスレーの批評的機能は、経営陣のそれぞれの変更に伴い見直されており、これによりその独立性は保証されると見ている。取締役会はまた、欧州の主要な再保険会社の1つの会長兼最高経営責任者としての地位により強化された、銀行制度の理解における重要な要素（経済学博士号およびHEC卒業生）であるドゥニ・ケスレーの金融専門知識を考慮している。
- ・取締役会の2名の従業員代表者である、ニコール・ミッソンおよびサンドリーヌ・ヴェリエは、両氏の地位および両氏が選任された方法は両氏の独立性を保証したものであるが、この企業統制規約の基準に基づく、社外取締役としての資格はない。
- ・株主によって任命された2名の取締役、すなわち、取締役会会長であるジャン・ルミエールおよび最高経営責任者であるジャン・ローラン・ボナフェは、企業統制規約が定めた独立基準を満たしていない。

したがって、企業統制規約（Afep-Medef）に記載されている独立の基準および取締役会による評価からすれば、BNPパリバの取締役の過半数は独立性を有しているといえる。

取締役の知識、スキルおよび経験

企業統制・倫理・指名・CSR委員会（CGEN）が審査したスキルおよび経験は、取締役会における多様性の確保を意図している。したがって、取締役会の構成は、バンキングおよびファイナンス、リスク評価、大企業の業務執行陣、国際的視野、デジタル化がもたらす変革および企業の社会的責任についての専門知識に関する経験および知識を集結させるものである。

取締役は、内部規則の手續に従い、以下の個人的資質および組織における資質を合わせた基準に基づき委員会により選定および推薦されており、これにより取締役の独立性を確保する（取締役の特定、選任および承継に関する取締役会の内部規則4.2.1項および1.3項）。

- ・経験ならびに問題およびリスクを理解する能力に基づいた力量。これにより、取締役は十分な情報を得て、効果的な決定を行える。
- ・勇敢さ、とりわけ意見を述べ、判断を下す勇敢さ。これにより、取締役は客観的な立場を維持できる。
- ・時間的猶予および勤勉さ。これが必要な公平さを持ちつつ取締役の職務遂行に関する尽力を促し、責任感を高める。
- ・忠誠、これが当社に対しておよび株主全体を代表する取締役会内の取締役の職務に対する尽力を促す。
- ・当社の文化および倫理についての取締役の適切な理解

1.c 取締役の倫理規範

- ・取締役会の知る限り、いずれの取締役に関しても利益相反の問題は生じていない。取締役会の手續は、取締役に対し、利益相反の状況を報告すること、および利害関係を有する事項についての票決に参加することを差し控えることを要求する。かかる内部規則はまた、利益相反を生じさせやすいあらゆる状況に関して、取締役に対し、取締役会会長と協議するよう要求する。
- ・取締役会が知る限り、いずれの取締役も詐欺罪で有罪判決を受けたことはなく、少なくとも過去5年間は経営、管理もしくは監督機関の一員または最高経営責任者として、破産、破産管財人の管理または清算手續に関与したことはない。
- ・取締役会が知る限り、取締役会の一員で正式な公的告発または処罰を受けた者はいない。いずれの取締役も少なくとも過去5年間は、公的な活動を禁止されたことはない。
- ・主要株主、顧客、仕入先またはその他の取締役会の構成員の選任に関与する者との取決めまたは合意は存在しない。
- ・取締役は、特にインサイダー取引に関する規制については、責任をもってその職務を遂行しなくてはならない。取締役は特にインサイダー情報の保有に関する法的要件を遵守しなくてはならない。また、内部規則の条項に基づき、BNPパリバの株式の取引のうち嫌疑をかけられる可能性があるものについては、当該取引を控えなければならない（4.3.1項）。
- ・取締役は、BNPパリバ株式の取引可能期間（例外的な状況を除く。）に関する報告を受ける（4.3.1項）。

1.d 取締役の研修および情報

- ・内部規則に従い、いずれの取締役も、会長または最高経営責任者に対し、取締役がその職務を実行し、取締役会議に効率的に参加し、また十分な情報に基づく決定をするために必要なすべての書類および情報を提供するように要求できる。ただし、当該書類が意思決定のために必要であり、かつ取締役会の権限に関連するものであることを条件とする（3.4.1項）。
- ・取締役は、取締役向けのデジタル・システムに関する取締役会の特別委員会の会議の議事録を制限なくかつ継続的に閲覧することができる。また、このシステムは、取締役が様々な有益な情報を業務の一助とできるよう、安全かつ適時に情報を提供をしている。加えてこのシステムは、eラーニングによる研修モジュールを取締役に提供するため利用することも想定されている。
- ・委員会会議も、議題に挙がっている諸問題につき、取締役に対して更新する機会を提供する。さらに、取締役会は、銀行規制および統制に関する参考書類の変更についても、情報の提供を受ける。
- ・米国におけるボルカー・ルールおよびフランスにおける銀行業務の分離および規制に関する法律に規定されるとおり、取締役は2つの規制に関する年次研修を毎年受ける（2016年4月）。
- ・研修の2日間（2016年3月および10月）で網羅された教材には、（i）欧州銀行監督機構のストレス・テスト、（ii）単一監督メカニズムの手続、（iii）新たなリスク指標表示、（iv）キャッシュ・マネジメント事業部門および（v）通貨デリバティブ事業部門が含まれていた。取締役にとって、当社グループ内の関係するマネージャーと接触する機会にもなった。
- ・従業員により選任された取締役の研修ならびに取締役会およびその委員会の会議の準備のために取締役に必要とされる時間に関連する2013年6月14日付の雇用保護法を実施するための2015年6月3日付命令の規定に従い、取締役会は、研修プログラムの内容に取締役会の役割および機能、銀行の業務と組織ならびにプルデンシャル比率を含めることを決定した。

2016年、従業員選任の2名の取締役は、流動性比率ならびに資産および負債の管理に関する外部研修に16時間出席した。そのうち従業員選任の1名は、統制、法令遵守および競争力に関する外部研修を8時間受けた。もう1名は取締役証明書を取得するため、57時間のコースを修了した。なお、その他の取締役と同様、当該取締役は、後述のとおり、外部研修提供者による研修モジュールに加え、BNPパリバが提供する研修を受ける。

1.e 2016年度における取締役の取締役会および委員会会議への出席

取締役	取締役会	特別委員会	各取締役の出席率
J.ルミエール	100%	-	100%
J-L.ボナフェ	100%	-	100%
P.A.ドゥ・シャランダル	100%	100%	100%
M.コーエン	100%	90%	96%
W.ドゥ・プロイ	100%	-	100%
M.ギヨー	100%	100%	100%
D.ケスレー	91%	100%	96%
J-F.ルプティ	100%	93%	97%
L.パリゾ	91%	100%	96%
N.ミッソン	100%	100%	100%
D.シュワルツァー	100%	86%	93%
M.ティルマン	100%	100%	100%
E.ヴァン・ブルークホーヴェン	83%	100%	93%
S.ヴェリエ	100%	100%	100%
F.ウィッカー-ミウリン	100%	100%	100%
平均	98%	98%	

2. 2016年度における取締役会および委員会の業務

2.a 2016年度における取締役会の業務



取締役会は、業務執行陣が提出する提案に基づき、BNPパリバの戦略および経営目標全般を決定する。取締役会は、以下の事項を行った。

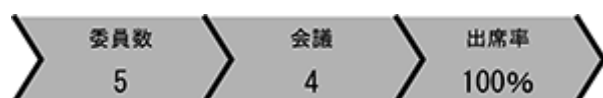
- ・ 2016年度における営業部門の業績、経済環境の悪化、金利の低下、また国内、欧州および国外のレベルでの新たな税制および規制の影響を考慮して、2014年度から2016年度の開発計画（2014年度に承認されたもの）の結果を検討した。当該計画において行われた選択の妥当性が、特に以下によって確認された。
- ・ 銀行の今後に備えるプロジェクト（マルチ・バンクおよびマルチ・ブランドのデジタル・ソリューションであるハロー・バンク！およびワ！パン - ヨーロピアン）
- ・ 様々な地域における当該計画の好結果
- ・ 成長の原動力の好調
- ・ 新たな資本市場環境への適応
- ・ 2014年度および2015年度において適正な時期かつ満足のいく価格で行われた買収
- ・ 法令遵守および統制の能力の強化
- ・ 厳格なリスク管理方針

- ・「将来のホールセールバンキング事業」計画の進展について調査した。
- ・BNPパリバ・インベストメント・パートナーズの事業の状況について報告を受けた。
- ・中央企業委員会の銀行の戦略的ガイドラインについての提言を検討し、その所見に対する返答を発行した。
- ・BNPパリバのチーフエコノミストによる当行の低金利方針による影響についてのプレゼンテーションを聞いた。
- ・入手可能な2015会計年度に関する業績に基づき、競争に対する当行の業績および当行の貸借対照表について協議し、主要なシステム上重要な銀行の規制比率を検討した。
- ・優先債および劣後債の形での負債証券の発行額を検討した。
- ・2015年度および2016年度上半期における新規融資による売上純利益率についての業務執行陣のコメントを確認した。
- ・2015年度において利益配分を追加的に支払うことを決定した。
- ・年次株主総会で承認された当社の自己株式の買戻プログラムの様々な目的に割り当てられる金額を引き続き追跡した。
- ・負債証券、特に社債および類似の債券の発行権限を与えた。
- ・フランスの預金保護機関および銀行破綻処理機関である預金保証・破綻処理基金 (*Fonds de Garantie des Dépôts et de Résolution*) を当行の常任代表として任命し、必要な権威を与えた。
- ・過年度において締結、承認されたが、前年度においてまだ有効であった関連当事者契約それぞれを検討した。
- ・ファースト・ハワイアン・バンクの一部新規株式公開ならびに2017年度および2018年度における全持分の段階的な売却を承認した。
- ・BNPパリバ・ウェルス・マネジメントとBNPパリバの合併を承認した。
- ・BNPパリバが保有するアルバル・サービス・リースの有価証券をBNPパリバ・フォルティスに再分類する案について報告を受けた。
- ・男女共同参画・同一賃金に関するBNPパリバの方針を協議した。
- ・取締役会における男女均衡を図るという目標を達成するため、方針を定めた。
- ・倫理委員会の活動を検討した。
- ・従業員意識調査（グローバル・ピープル・サーベイ）の年次調査の結果、およびこれに続く措置について報告を受けた。
- ・株主から提出された書面による質問への回答を検討および決定した。

欧州中央銀行（ECB）から来た単一監督メカニズムの代表者および金融健全性監督・破綻処理機構（ACPR）の代表者が、2回目となる取締役会会議（2016年2月25日）に出席した。かかる代表者は、2016年度の銀行監督における優先事項について概説し、その後に取り締役会の構成員と意見交換を行った。

例年どおり、取締役会は、とりわけ、2014年度から2016年度の計画の実績、2017年度から2020年度の戦略的計画およびガイドラインならびに当社グループの主要事業部門である国内市場部門、ホールセールバンキング部門および国際金融サービス部門の課題に重点を置いた戦略的セミナーのための会合を2016年12月16日に行った。

2.b 2016年度において財務書類委員会の業務および取締役会が承認した業務



財務書類および財務情報の検討

財務書類委員会は、以下の事項を実施した。

- ・四半期毎に、業務執行陣により提出された文書および情報ならびに法定監査人が実施した手続に基づき、財務書類を検討した。
- ・四半期毎に、連結業績および株主資本の年次利益率の統合、ならびに各事業部門の業績および株主資本利益率について分析した。2015年12月31日現在の当社グループの連結貸借対照表および同日から2016年6月30日の間に生じた変動を検討した。その際に、オフバランスシート・コミットメントの最新情報が伝えられた。
- ・プルデンシャル規則およびソルベンシー規則の遵守に関する欧州中央銀行の勧告を考慮して配当政策を検討した。
- ・資本に関する健全性要件の変更の追跡を継続し、監督審査プロセス（SREP）の結果およびソルベンシー比率へのそれらの影響を検討した。またリスク加重資産の変動を検討した。
- ・訴訟に対する引当金を定期的に検討した。
- ・のれんおよび調整案について検討した。
- ・当社グループの貸借対照表の構成の詳細な分析を実施した。
- ・信用評価調整（CVA）の調整に関連する説明を閲読した。

取締役会は、以下の事項を実施した。

- ・2015年度第4四半期、2015年度全体および2016年度の最初の3四半期の業績を検討し、承認した。
- ・収益性の傾向および事業毎の収益に対する費用の比率について四半期毎に検討した。期間毎に、財務書類委員会の業務に関する要約および法定監査人の所見を聴取した。
- ・四半期毎に財務書類委員会により検討される会計内部統制報告書の同委員会のコメントを聴取した。
- ・業績に関する各会議においてプレスリリースの草案を審査および承認し、2015年度の実績報告書を承認した。
- ・新しいプルデンシャル規則およびソルベンシー規則ならびに規制当局により課された新しい要件を踏まえて、資本および自己資本比率の変動を協議した。また監督審査プロセスの結果を受けて欧州中央銀行による要求を確認した。

- ・損益計算書を検討する際、財務書類委員会は、当社グループの最高財務責任者ならびに会計および財務報告を担当する上級役員からのコメントを聴取した。同委員会はまた、四半期毎に、最高経営責任者が在席しない状況で、当社グループの最高財務責任者と面談した。同委員会は、四半期毎の業績に関する法定監査人のコメントおよび所見を聴取した。同委員会は、会長、最高経営責任者または当社グループの最高財務責任者が在席しない状況で、法定監査人と面談し、必要な質疑応答を行った。

取締役会は、財務書類委員会が、ゼネラル・マネジメントが在席しない状況で、法定監査人および当社グループの最高財務責任者で行った協議についての報告を認識した。

- ・内部統制手続の一環としての会計認証システムを検討した。
- ・2018年度から2023年度の期間における法定監査人の契約を修正する選択肢を検討した。

取締役会は、2018年に開催される年次株主総会において、3つの監査法人の契約刷新を提案することを承認した。

- ・2015年度の会計および財務情報の作成および処理に関する内部統制手続についての会長の報告書の一部を検討し、それを取締役会が採択することを推奨した。

取締役会は、2015年度の会計および財務情報の作成および処理に関する内部統制手続についての会長の報告書の一部を承認した。

2016年度において財務書類委員が実施した特別業務

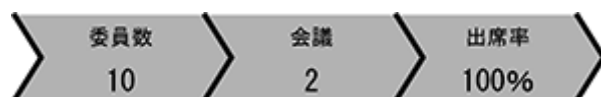
財務書類および財務情報の検討

- ・四半期毎に、財務書類委員会は、当社グループの事業体により示される監査統制ポイントの報告書を、その財務書類を認証する目的において審議した。同委員会は、30の主要な会計統制の各々において検出されたリスク水準の傾向について分析した。
- ・財務書類委員会は、BCBS 239規則の要件を満たすため、ファイナンス・システムを変革するプロジェクトに関する報告を受けた。
- ・委員会は、欧州銀行監督機構のストレス・テストの最終結果を承認した。

法定監査人との関係

- ・財務書類委員会は、各法定監査人から、独立性に関する書面による証明書を受領した。
- ・法定監査人不在の状況において、財務書類委員会は、法定監査人に対して支払われた報酬金額について報告を受け、直接法定監査に関連しない業務の概要報告書について検討した。同委員会は、内部規則（7.1.3項を参照。）に従い、事前の承認が必要な監査に関連しない業務について承認した。
- ・委員会は、財務書類の監査証明を除く欧州の監査契約の刷新の結果について分析した。

2.c 2016年度において財務書類委員会および内部統制・リスク管理・法令遵守委員会が合同会議で行った業務および取締役会が承認した業務



当該委員会は、以下の事項を実施した。

- ・ ICAAP（自己資本に関する内部評価プロセス）報告書を審査した。また、当行のリスクの評価を検討し、当行が適正な管理を行い、かかるリスクをカバーするために必要な資本を有していることを確認した。
- ・ 欧州銀行監督機構が実施したストレス・テストに対する当行の取組みを検討した。
- ・ 財務書類に長期的な影響をもたらす恐れがある最も重要なリスク、特に数ヶ国の規制当局および司法当局により、一定数の金融機関と共に行われた、外国為替市場における取引、株式取引および集団訴訟の一環として実施された交渉に関する調査および照会について報告を受け、これを定期的に監視した。
- ・ 地政学的動向が当行が保有するポートフォリオの質に影響を及ぼす可能性がある特定の国の情勢を検討し、監視した。またこれは、特定の事業部門にも適用され、そのポートフォリオにつき見直しが行われ、監視された。
- ・ 金融健全性監督・破綻処理機構（ACPR）の管理の対象とされる銀行部門、支払業務および投資業務の内部統制に関する2014年11月3日付命令に従い、2015年度におけるリスクの評価および監視に関する報告書を検討した。また、整備された政策およびシステムの有効性を評価した。
- ・ 当行全体において、包括的かつ質の高いデータを保証するプログラムを分析した。
- ・ サイバー・セキュリティ・リスクから当行を守るために設計されたプログラムを分析した。
- ・ グローバルなシステム上重要な金融機関の通知システムを検討した。

取締役会は、以下の事項を実施した。

- ・ 自己資本に関する内部評価プロセスおよびその結論を承認した。
- ・ 欧州銀行監督機構が実施したストレス・テストに対する当行の取組みおよびこれらのストレス・テストの結果について報告を受けた。
- ・ エネルギー事業（電力を除く。）およびその他のコモディティ事業専用のポートフォリオの見直しについて報告を受けた。
- ・ ブラジルにおける当行の状況について報告を受けた。
- ・ 集団訴訟の範囲内で実施された交渉の進展、また外国為替市場取引に関連して数ヶ国の規制当局および司法当局により実施された照会または調査について定期的に報告を受けた。
- ・ 2015年度におけるリスクの評価および監視について作成された報告書に基づき行われた業務の結果を聴取した。
- ・ グローバルなシステム上重要な金融機関の通知システムについて報告を受けた。

2.d 2016年度において内部統制・リスク管理・法令遵守委員会が行った業務および取締役会が承認した業務



リスクおよび流動性

内部統制・リスク管理・法令遵守委員会は、以下の事項を実施した。

- ・統制メカニズムおよび手続の業務効率性を向上させ、リスクの予測（規制に関連するものを含む。）を容易にでき、統制を強化できるようなリスク部門の新組織を監視した。
- ・市場リスク、取引先リスクおよび信用リスクの傾向を検討した。リスク部門から提供された情報に基づき審議を行った。リスク部門の部長は、様々なカテゴリーのリスクに関する当委員会の質問に対して会議の中で回答した。
- ・リスク部門の部長により四半期毎に提示される指標表示を検討し、その提示方法および内容の変更を提案した。
- ・中間業務リスク報告書を検討した。
- ・BNPパリバのリスク委員会がリスク委員会として行為する主要子会社のリスク特性を検討し、子会社内にリスク委員会を構築することによって、この機能をBNPパリバのリスク委員会に委託することを終了させることを提案した。
- ・欧州中央銀行のリスク統制およびリスク選好度に関する最終報告書およびリスク・セクションに対する回答の草案を検討した。
 - ・欧州中央銀行のリスク統制の課題調査およびリスク評価の枠組（RAF）を受けて、当行のリスク特性を管理するための行動計画の実施を監視した。
 - ・世界の金利リスクおよび業務リスクを監視するための指標案を検討した。
 - ・当社グループのリスク選好度に関する報告書（RAS）および全体のリスク限度額の進行を分析した。
- ・当社グループの流動性リスクならびに市場および規制変更を考慮して業務執行陣が実施する流動性方針を検討し、監視した。
- ・欧州中央銀行のプログラム、使命およびリスク審査について検討した。
- ・商品およびサービスの価格決定にリスクをより有効に反映できるように各事業部門に採用されるアプローチについて協議した。
- ・サイバー・セキュリティおよびその影響に関連する問題を検討し、これに続くこの問題に対する特別使命についての欧州中央銀行のレターを閲読した。
- ・清算機関（CCP）に対する当社グループのエクスポージャーに起因するリスクを分析した。
- ・自己資本に関する内部評価プロセス（ICAAP）報告書を閲読した。流動性が当行のリスク特性に適合する状況であるとみなされ得る許容水準について検討した。
- ・BCBS 239規則の原則に従った独立法令遵守審査の規定の下で、リスクデータ集計および報告のためのシステムに関する報告を受けた。

取締役会は、以下の事項を実施した。

- ・当社グループのリスク選好度に関する報告書、報告書への変更、全体の保有リスク水準およびリスク限度額ならびに保有水準および限度額の超過についての取締役会に対する照会の手続を承認した。
- ・リスク選好度に関する報告書および委員会の委員長の報告書に基づき、様々なカテゴリーのリスクに対して採用された指標を示すリスク指標表示ならびにリスクの統制、管理および定期的な監視方法を検討した。
- ・リスク統制およびリスク選好度に関する欧州中央銀行の最終報告書の委員会の検討について報告を受け、委員会の回答の草案を承認した。
- ・取締役会により割り当てられた予算の範囲内で、負債証券の発行の価格決定および償還条件を検討した。
- ・委員会の委員長の報告書に基づき、当社グループのリスクに関する委員会の業務のすべて、特にリスク選好度の枠組（RAF）およびリスク統制の変更に関連するものを検討した。
- ・業務毎および地理的地域毎にリスクの費用の傾向について定期的に報告を受けた。
- ・サイバー・セキュリティ問題を定期的に監視するよう委員会に要請した。
- ・それによってリスク管理機能の責任をBNPパリバのリスク委員会に委託することを終了させることとなる主要な子会社におけるリスク委員会の設立を承認した。
- ・流動性リスクの許容水準ならびに流動性リスクに関する方針、手続および内部システムを承認した。

法令遵守、内部統制、訴訟および定期的統制

内部統制・リスク管理・法令遵守委員会は、以下の事項を実施した。

- ・米ドルで実行された業務を管理するために、BNPパリバが行ったコミットメントを具体化する、米国当局の要請により2014年度に開始された救済計画の実施を引き続き監視した。
- ・規則改訂の実施および組織を横断する顧客確認モデルの定義を考慮して、顧客確認（Know Your Customer）（KYC）計画の進展を監視した。
- ・2015年度のコンプライアンス・リスク評価報告書（主要な法令遵守事項は、すべての事業部門および地理的地域にわたる。）、業務リスク、恒常的統制と事業継続性および外部委託業務の管理に関する報告書ならびに定期的統制報告書を含む内部統制報告書を検討した。かかる報告書は、取締役会の承認のため、方策を提示したものであった。
- ・マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与対策のための取組分野としてのリスク評価を検討した。
- ・内部統制に関する会長の報告書を検討し、承認のため取締役会に対し提出した。
- ・法令遵守部門の中間報告書を分析した。
- ・2015年度および2016年度上半期における定期的統制の主な結果、特に委員会のマネージャーによって代表される財務上の安全性を担当する子会社の設立を協議した。委員会は、米ドル建てのクリアリング業務とあわせて組織の初回の監査の結果を検討した。
- ・法令遵守部門の定期的中間報告書およびトルコに対する課題を検討した。

- ・定期的な統制変革プログラムおよび使命の勧奨を評価する新たな手法を検討および監視した。
- ・各会議で、係争中の訴訟および法的手続のリスト、およびある会議から別の会議までの各事案の進展を検討した。最も重大な訴訟および法的手続、特にスイスフラン建てで供与した賃貸投資目的の個人向け不動産ローンの事案、クレジット・デフォルト・スワップ（CDS）について外国当局により開始された調査および関連する集団訴訟の結果ならびに銀行の外国為替の慣行についての当社グループの調査および行動を監視した。
- ・特に市場取引に関する事象を検討し、当該システムにおける不足を補う行動計画の設定を要請した。
- ・再生および破綻処理計画に関連する規制当局による変更要請および追加要請、ならびに米国の再生および破綻処理計画に関する要請について報告を受けた。
- ・再生計画および破産処理書類に対する年次更新を検討し、それを取締役会が採択することを推奨した。また、フランスおよび欧州における破綻処理に関する規則の変更を検討し、総損失吸収能力（TLAC）ならびに自己資本および適格債務の最低基準（MREL）のメカニズムの設定に関連する複雑さについて報告を受けた。
- ・承認プロセスにおけるボルカー・ルールおよび銀行業務の分離および規制に関するフランス法の施行を監視した。

取締役会は、以下の事項を実施した。

- ・内部統制・リスク管理・法令遵守委員会の委員長の報告書に基づき、内部統制報告書および取締役会の会長の2015年度内部統制報告書を承認した。
- ・内部統制・リスク管理・法令遵守委員会の委員長の報告書に基づき、リスク評価委員会のすべての報告書ならびに、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与対策への取組みを検討した。
- ・破綻処理書類に対して行われた変更を見直した。当該書類の更新版が欧州中央銀行に提出された。
- ・再生計画を承認した。当該計画の更新版が欧州中央銀行に提出された。
- ・米国当局および欧州当局により作成された銀行の破綻処理計画に対する変更について報告を受けた。
- ・救済計画の設定を監視した。
- ・国毎の方針および顧客確認（KYC）計画の導入について報告を受けた。
- ・法的手続および紛争の進展ならびに事象およびかかる事象に生じた損失額について報告を受けた。
- ・ボルカー・ルールおよび銀行業務の分離および規制に関するフランス法の施行の監視について当委員会の委員長から聴取し、ボルカー・ルールの適用に従った法令遵守プログラムを承認し、ボルカー・ルールの規定に関する研修を受けた。

内部統制・リスク管理・法令遵守委員会は、業務執行陣および事業部門執行陣が不在の状況で、リスク、法令遵守、定期的統制および法務部門の部長との面談に時間を割いている。

内部統制・リスク管理・法令遵守委員会は、対資金洗浄情報課に関する金融健全性監督・破綻処理機構からの補足的やり取りおよびその結果を閲読した。

取締役会は、以下の事項を実施した。

- ・面談の報告を聴取した。
- ・対資金洗浄情報課に関する金融健全性監督・破綻処理機構との補足的やり取りを閲読した。

2.e 2016年度に企業統制・倫理・指名・CSR委員会（CGEN）が実施した業務および取締役会が承認した業務



取締役会およびその特別委員会の構成員の変更

企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、以下の事項を実施した。

- ・取締役の任期満了日を調査し、取締役会が、2016年に満了する任期、すなわちマリオン・ギヨーおよびジャン・ローラン・ボナフェの任期を更新することを、年次株主総会に求めることを提案した。
- ・（i）ミシェル・ティルマンの取締役任期の更新および（ii）ソシエテ・フェデラル・ドゥ・パルティシパシオン・エ・ダンベスティスモン（SFPI）からの提案を検討し、ウーター・ドゥ・プロイを当行の取締役に任命することを2016年度の年次株主総会の票決に付することを取締役に要請した。
- ・ジャン・ローラン・ボナフェを最高経営責任者として、フィリップ・ボルデナーヴを最高業務責任者として、任期を更新することを提案した。
- ・各取締役の地位を再検討し、取締役会がウーター・ドゥ・プロイを財務書類委員会の構成員に任命することを提案した。
- ・取締役会の構成員に関する検討を継続し、継続的に社外取締役の候補を決定するために、外部会社を任命した。
- ・2016年7月3日発効の市場濫用規則が定める取締役員の義務について検討した。

取締役会は、以下の事項を実施した。

- ・該当する取締役の任期を更新し、新たな取締役を任命することを、年次株主総会に求めた。
- ・ジャン・ローラン・ボナフェを最高経営責任者として再任し、最高経営者の提案により、フィリップ・ボルデナーヴを最高業務責任者として再任した。
- ・提案された取締役を財務書類委員会の構成員に任命した。
- ・市場濫用規則が定める取締役の義務について報告を受けた。

ガバナンス

企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、以下の事項を実施した。

- ・ 時事的な欧州中央銀行の「リスク統制およびリスク選好度」についての最終報告書を検討し、統制のセクションに対する返答の草案を検討した。
- ・ 「リスク統制およびリスク選好度」についての時事的な検討に従って、（i）取締役による複数の会社役職の兼務、（ii）取締役会の構成員の選任および（iii）取締役の潜在的な利害対立の管理の3つの手続の形式化を実施した。
- ・ 5十億ユーロ超の貸借対照表合計額を有する子会社の指名委員会の報告に留意した。
- ・ 最高経営責任者の非競争契約の草案を検討した。
- ・ 2015年度の会長の報告書の企業統制に関する部分を調査した。委員会は、取締役会による承認を勧告した。

取締役会は、以下の事項を実施した。

- ・ 最高経営責任者の非競争契約を有効とし、承認した。
- ・ 3つの取締役会手続を有効とし、承認した。
- ・ 2015年度の会長の報告書の企業統制に関する部分を承認した。

取締役会の機能

企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、取締役会の内部規則を更新した。この更新は、（i）企業統制・倫理・指名・CSR委員会の権限の拡大（下記、「取締役会の評定」および「行動規範」の要点を参照。）、（ii）「リスク統制およびリスク選好度」についての時事的な検討の一貫として欧州中央銀行が要求する3つの手続および（iii）財務書類委員会の使命の変更につながる法定監査の修正を遵守することを考慮に入れている。

取締役会は、修正版内部規則を慎重に検討し、承認した。

従業員取締役の研修

2015年6月3日付法令の新たな規定に基づき、委員会は、取締役会が研修時間を年間最低20時間に設定することを提案した。この最低時間は、従業員取締役が表明したニーズにより超過することができる。

取締役会は、この提案を承認した。

取締役会の評定

企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、以下の事項を実施した。

- ・取締役会が3年毎に外部事務所に委託し、その間に年次「内部」評定を行うことを提案した。
- ・（i）取締役および様々な委員会の委員長の選任手続の構築、（ii）取締役のデジタル情報の強化ならびに（iii）倫理・指名委員会の権限の拡大およびそれに伴った委員会の名称変更からなる取締役会の機能の充足に特徴づけられる2015年度の評定の結果を踏まえて、行動計画を提案した。
- ・行動計画において、引き続き承継計画を作成することを提案した。
- ・取締役会およびその特別委員会が機能する方法で、2016年度の実績の取締役会の評定を行った。

取締役会は、行動計画を承認した。

行動規範

企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、委員会が委任された権限に従って、経営チームと共同で、当社グループの新たな行動規範を発展させるため、2回の会議に注力した。取締役会の承認を申請し、当社グループの地理的地域および子会社内におけるその展開を監視した。

取締役会は、2016年3月31日の会議において、当社グループの行動規範を承認した。

取締役の報酬

2016年度における出席報酬の配分に関する報酬委員会の承認について、企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、2016年度における各取締役の委員会および取締役会への実際の出席を検討した。

社会的責任および環境責任

権限拡大の一貫として、企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、当社グループの社会的責任および環境責任に関する報告書を検討し、修正および改訂を提案した。

取締役会は、委員会より提案された修正済の当社グループの社会的責任および環境責任に関する報告書を承認した。

2.f 2016年に報酬委員会が行った業務および取締役会が承認した業務



報酬委員会の委員のうち2名は、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会の委員でもある（ジャン・フランソワ・ルプティおよびニコール・ミッソン）。これは、CRD 4の要件の遵守において、BNPパリバの報酬方針およびリスク方針の適切性に関する委員会の業務を促進することを目的としている。

報酬委員会は、以下の事項を行った。

- ・当行における責任が当社グループのリスク特性に重大な影響を及ぼす当社グループの従業員の2015年度の報酬に関する問題を分析した。かかる分析は、これらの規制対象者についての以下の詳細な情報を受領した後に行われた。
 - ・規制対象者の最終範囲
 - ・規制対象者への変動報酬の支払に関する繰延支払の規則および方法、ならびに2015年度の規制対象者に支払われた報酬に関する2016年度の公開報告書
 - ・2015年度の規制対象者の報酬の検討の実施に関する一般検査部門の報告書の概要
- ・2015年度において最高報酬額を支払われた従業員のリストについて検討を行った。
- ・2016年度に特定された規制対象者の新たな範囲を検討した。
- ・個々の従業員の変動報酬パッケージの決定のための基準について検討し、当該従業員の報酬を決定する手順について報告を受けた。
- ・これらの事項に関する金融健全性監督・破綻処理機構（ACPR）とのやり取りについて報告を受けた。
- ・リスク管理部長および法令遵守部長の報酬を検討した。
- ・最高経営責任者の解任合意を終了することを取締役会に提案した。
- ・執行役員の年間変動報酬に連動する定量的および定性的業績基準について検討し、2015年度の執行役員らに対して支払われる変動報酬について、取締役会に提案した。
- ・長期間にわたって価値創造を促進することを目的とする執行役員に対するインセンティブ・プランについて協議した。これに関連して、（i）「資金回収」、罰則および解任条項を含むような2015年度における長期報酬制度（LTIP）規制への修正および（ii）2016年度における長期報酬制度（LTIP）に欧州銀行監督機構の新たな規制を考慮する修正を提案した。
- ・2015年12月21日発行の欧州銀行監督機構の報酬方針に関する新たな規制を受けて、2016年度より開始した執行役員の固定報酬および変動報酬の変更を提案した。
- ・法定基準を満たし、かつ任務を委員会に委託している当社グループの子会社の会社役員ならびにリスク管理部長および法令遵守部長に付与される報酬の方針、実質報酬、配当および現物給付の原則について定めた。
- ・BNPパリバの各執行役員の株主による役員報酬決議シートおよび規制対象従業員に支払われた報酬に関する決議案を検討した。
- ・企業統制・倫理・指名・CSR委員会が提案した2016年度における取締役および委員会への実際の出席監査に基づく取締役の報酬の新たな配分を調査した。

委員会は、2017年度において、2016年の年次株主総会により承認された取締役報酬の配分方法および取締役報酬の総額を取締役会が維持することを提案した。

取締役会は、以下の事項を実施した。

- ・最高経営責任者の解任合意を終了することを決定した。
- ・新たな欧州銀行監督機構の規則を考慮して、2016年度の業務執行役員の報酬に関する原則について採用した。これらの規定は、上記「4（3）会社役員等の報酬」内の「報酬」に記載される。
- ・2015年度の執行役員の年間変動報酬に関連する定量的および定性的な業績基準の委員会の査定を評価および承認した。
- ・執行役員の変動報酬の変更が適切であることを保証した。
- ・2016年度における長期インセンティブ・プランの調整他の欧州銀行の業績と比べても持続可能かつ継続的な業績を確保しつつ、いまだに上限のある（本質的および相対的な）株価動向に基づきつつ、執行役員の報酬を長期価値創造に連動させることを目的とするこれらの長期インセンティブ・プランの特徴を承認した。
- ・年次株主総会における審議に提出される執行役員の株主による役員報酬決議の手順を承認した。
- ・その専門的な活動が当社のリスク特性および業務執行陣が提案する報酬原則に重大な影響を与える従業員を特定するために取っている方法について、委員会の委員長から報告を受けた。
- ・リスク管理部長および法令遵守部長の報酬の適切性に関する会長の報告書について審問した。
- ・2016年度の実績の報酬の個別配分を承認した。

取締役会の内部規則

2016年10月27日の取締役会により改訂された。

前文

以下に関する規則が、法規条項および規制条項、当社の定款ならびにかかる規則により規定されている。

- ・取締役会
- ・取締役（取締役の権利および義務を含む。）
- ・取締役会の委員会

取締役会はまた、企業統制に関するフランス市場ガイドライン、とりわけ、BNPパリバ（当社）が委託しているフランスの使用者組織であるフランス私企業協会（AfeP）およびフランス企業連合（Medef）により発行された上場企業向け企業統制規約（AfeP-Medef企業統制規約）の規定も考慮する。

取締役会は、すべての株主を共同で代表し、あらゆる状況において、当社の会社としての利益のために行う合議体である。

取締役会は、以下の特別委員会および臨時委員会によるサポートを受けている。

- ・財務書類委員会
- ・内部統制・リスク管理・法令遵守委員会
- ・企業統制・倫理・指名・CSR委員会
- ・報酬委員会

第1 取締役会、合議体

1. 取締役会の責務

取締役会は、当社の評判を保つために、法規義務および規制義務の範囲内で発生する問題を協議し、特に、従業員らによるBNPパリバの活動が高い倫理要件を確実に遵守することを目標とする企業価値の促進に寄与する。

取締役会は、特に以下の分野に優れているが、取締役会が優れる分野はこれらに限られない。

1.1 方向性および戦略的運営

取締役会は、

- ・BNPパリバの事業の方向性を決定し、業務執行陣によるその実施を監督する。
- ・株主総会に明示的に与えられた権限に従い、また会社の目的の範囲内で、当社の円滑な運営に関する一切の問題を取り扱い、当社に関する一切の事項を決定する。
- ・最高経営責任者により取締役会に提出された、250百万ユーロを超えるすべての投資または投資の廃止の決定（ポートフォリオ取引を除く。）およびかかる上限を超える株式持分の取得または売却についてのすべての提案（ポートフォリオ取引を除く。）に関する事前承認を与える。また、最高経営責任者に対してかかる限度額以内の重要な取引について、定期的に報告も行う。
- ・承認された方向性の範囲外の重要な戦略的取引に対し事前の承認を与える。

1.2 行動規範

取締役会および業務執行陣は、当行により決定された価値および任務に沿った行動基準を定義するBNPパリバ・グループの行動規範を確立させた。かかる規範は、各事業部門および各従業員において統合されており、各従業員の行動を統治し、組織のすべてのレベルでの決定の指針となる。このため、取締役会は、業務執行陣による事業部門、国および地域でかかる規範の実施を保証する。

1.3 統治、内部統制および財務諸表

取締役会は、

- ・会長および最高経営責任者（CEO）を選任し、また、後者の推薦に基づき、最高業務責任者（COO）を選任する。
- ・最高経営責任者および最高業務責任者の権限の制限の一切を設定する。
- ・特に明瞭な組織構造、明白に定義された透明性および一貫性のある責任分担、ならびに当社がさらされている、またはさらされる可能性のあるリスクを特定、管理、監視、および報告する効率的なプロセスを含む統治システムを審査する。取締役会は、定期的にかかる統治システムの効率性を評価し、一切の経営不振を救済するための是正措置が取られてきたことを確認する。
- ・当社の組織における役割分担および利益相反の防止を含む、当社の効果的かつ慎重な管理を保証するため、方向性を決定し、監視措置の実際の管理者によるその実施を統制する。
- ・内部統制に関して取締役会に課せられた義務を確実に履行し、特に、少なくとも年2回は、内部統制の活動および結果の審査を行う。
- ・経営報告書に添付された会長の報告書を承認する。
- ・取締役会がふさわしいと判断する統制および検査を実施する。
- ・財務諸表の審査および決算を行い、その真実性を保証する。
- ・会長または最高経営責任者が取締役会に提出する予算、経営報告書、ならびに法規および規制上の様々な報告の草案を少なくとも年1回は検討する。

1.4 リスク管理

取締役会は、

- ・景気に起因するリスクを含む、当社がさらされている、またはさらされる可能性のあるリスクの負担、管理、監視および削減を統治する戦略および方針を承認し、定期的に審査する。とりわけ、取締役会は、グローバル・リスクの限度枠を承認し、その情報を整理する個別のプロセスを導入し、場合により、かかる限度枠を超過する場合には、かかるプロセスへ問題を委託する。
- ・場合により、リスク管理部長の解雇を承認する。

1.5 伝達

取締役会は、

- ・株主および市場に開示された財務情報が質の高いものであることを保証する。
- ・財務の公表および伝達のプロセス、当社により公表および伝達されることを目的とする情報の質および信頼性の統制を行う。

1.6 報酬

取締役会は、

- ・取締役の出席報酬を分配する。
- ・とりわけ、リスク負担者、統制機能に携わる職員、およびその収入総額からすればその専門的な活動が当社グループのリスク特性に影響を与える従業員と同等の報酬区分に属するすべての従業員を含む職員の類型に関する当社グループの報酬方針の一般原則を導入し、定期的に審査する。
- ・会社役員 (*dirigeants sociaux*) である経営者の報酬、特に、その固定報酬および変動報酬、ならびにその他の報酬または現物給付等の手段を決定する。

1.7 破綻処理

取締役会は、機関の予防的再生計画および所轄の規制当局に連絡された破綻処理計画を策定するために必要な条項を設定する。

2. 取締役会の機能

2.1 会議の組織

取締役会の会議は、年に少なくとも4回開催され、その時々状況またはBNPパリバの利害関係者の要求に応じて適宜開催される。

会議の通知は、取締役会の秘書役により連絡される。

取締役会の秘書役は、取締役会の会議に必要なすべての資料を準備し、すべての書類を取締役およびその他の会議参加者が自由に使用できるよう手配する。

取締役会の会議に出席した取締役が署名した出席記録は保管され、出席したとみなされる取締役の氏名が記される。

取締役会の決定は、有効な法律に従って議事録に記録され特別な登記簿に記入される。取締役会の秘書役は、取締役会議事録の写しまたは抄録を発行し認証することを認められている。すべての取締役会議事録は、次の取締役会において承認されなければならない。

取締役会の決定は、最高経営責任者、最高業務責任者または取締役会に任命された特別な代表機関のいずれかにより実行される。

2.2 参加の手段

ビデオ会議、または身分が証明でき、有効な出席と認められ、かつ、その技術的特性により機密性、持続性および同時再送信性のある一切の通信手段により、取締役会が財務書類および年次報告書を承認すると予想される会議に参加する取締役は、定足数および過半数の計算上出席したものとみなされる。技術的な事象の発生により会議の運営が阻害された場合は、場合により、議事録にこれを記す。

第2 取締役会の構成員

3. 構成、情報およびスキル

3.1 取締役会会長

3.1.1 当社の他の機関および外部当事者との関係

当社の他の機関および外部当事者に対し、例外的な場合および特定の任務または職務が取締役会により別の取締役に委任されている間を除き、取締役会会長のみが取締役会の名義にて行為する権限を有し、かかる名義にて発言することができる。

会長は、業務執行陣との緊密な信頼関係を確実に維持するようにする。会長は、業務執行陣に対し、その実行責任を尊重しながら支援および助言を提供する。会長は、自身の利用可能性を確保し、自身の経験を当社のサービスに活かすために、会長業務を体系化している。会長は、当社の価値観やイメージを当社グループ内外において広めることに貢献している。

業務執行陣と緊密に連携しながら、会長は、高度な関係、とりわけ国内、欧州および国外レベルでの主要な顧客、公的当局および機関との関係において当社グループを代表することができる。

会長は、かかる分野における業務執行陣の業務と密接に連携して、株主との関係を高いレベルで維持することを確保する。

会長は、企業統制の原則が定められ実施されることを確保する。

会長は、BNPパリバの取締役会が正常に機能することを管理する。したがって、

- ・会長は、企業統制・倫理・指名・CSR委員会の協力を得て、ならびに、必要に応じて、取締役会および定時株主総会の承認をもって、効率的で均衡のとれた取締役会を設立し、取締役会により考慮されるべき任命ならびに取締役会に関連する交替および承継の計画手続を管理するための努力をする。
- ・会長は、すべての委員会会議に出席することができ、また、自身が関連があると考える委員会会議の議題に題目を追加することができる。
- ・会長は、取締役が適時に、ならびに明瞭かつ適切な形でその職務を実行するために必要な書類および情報を有することを確保する。

3.1.2 取締役会の機能の組織

会長は、そのすべての職務を実行できるようにするために取締役会を開催し、管理する。また、取締役会の会議の日程および議題を定め、会議を招集する。

会長は、取締役会の業務が、建設的な討議および意思決定に役立つような方法で適正に組織されることを確保する。会長は取締役会の業務を指示し、その活動と特別委員会との活動を調整する。

会長は、取締役会が、当社の将来、特にその戦略に関係する問題に適切な時間を割くように配慮する。

会長は、最高経営責任者および業務執行陣の他の構成員から、当社グループの事業に関する重要な事象および状況、特に、戦略の展開、組織、投資または投資廃止計画、金融取引、リスクおよび財務書類に関する状況につき、定期的に報告を受ける。

最高経営責任者は、会長に対し、内部統制報告書に関しフランス法に基づき要求される一切の情報を提供する。

会長は、取締役会およびその委員会がその職務を実行するために役立つ可能性のある情報を、最高経営責任者または管理者、特に、リスク管理部長に求めることができる。

会長は、取締役会および財務書類委員会の業務を準備するために、法定監査人に聴取することができる。

会長は、フランス商法第L225-37条に従い作成された取締役会会長の報告書を準備する。

3.2 取締役

取締役は、BNPパリバの利益のために行動し、また、取締役に適用される当該内部規則のすべての規定、特に取締役会の手続に従うことを約束する。

3.3 その他の出席者

3.3.1 無議決権取締役 (*censeurs*)

無議決権取締役は、顧問の立場で取締役会および特別委員会の会議に出席する。

3.3.2 法定監査人

法定監査人は、年次財務書類または中間財務書類の審査または決算を行う取締役会および特別委員会の会議に出席し、また、取締役会会長が必要であると判断する場合に取締役会および特別委員会の会議に出席することができる。

3.3.3 招待者

取締役会は、会議に出席させるため1名または複数名の招待を決定することができる。

3.3.4 労使協議会 (*Comité central d'entreprise - CCE*) の代表者

労使協議会の代表者は、顧問の立場で取締役会会議に出席する。

3.3.5 取締役会の秘書役

取締役会の秘書役は、取締役会により任命され、また取締役会の会議に出席する。

3.3.6 リスク管理部長

BNPパリバに影響を及ぼすか、または及ぼす見込みのあるリスクにおける変更が生じた場合、必要に応じて、リスク管理部長は、取締役に直接報告することができ、また場合により、実際の管理者に照会することなく、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会に報告することができる。

3.3項で特定される個人は、取締役と同等の倫理規程、機密性および職務規程の対象となる。

3.4 情報へのアクセス

3.4.1 情報および書類

取締役会の参加および賢明な決定を効率よく行うため、各取締役は、その責務を遂行するために必要な書類および情報のすべて（これらの書類が決定を行うにあたって有益であり、取締役会の権限に関係している場合において）を各取締役に対して通知することを、会長または最高経営責任者に対して求めることができる。

要求は、会長に情報を通知する取締役会の秘書役に送られる。

取締役会の秘書役が便宜または機密性の観点から望ましいと考える場合、取締役会の秘書役または当社グループの担当の従業員は、取締役および取締役会の参加者が自由に使用できるようにされた書類を閲覧できる。

3.4.2 システム

会議のためのすべての書類は、電子化を含むあらゆる手段により、取締役および取締役会の参加者が自由に使用できるようにすることができる。この場合、情報の機密性、完全性および利用可能性を守るために、必要であると考えられる保護についてのすべての措置が取られ、また、取締役会の各構成員または書類を受け取ったすべての者は、このように使用可能とされたシステムおよびメディアについてだけでなく、それらに対するアクセスについても責任を負う。

3.5 研修、個人的および集合的スキル

BNPパリバの取締役は、BNPパリバのすべての重要な活動に関する義務ならびに効率的な管理および監督を保証する義務を適切に果たすため、個人的および集合的両面において、とりわけ専門的技術および完全性に関して必要な専門的知識、経験、スキル、理解力および個人的資質を有している。

取締役は、財務の分野における知識のレベルを維持するよう責任を持つものとする。かかる目的のために、当社は、特にバンキングおよび金融分野において取締役の研修に必要な資金を投じる。BNPパリバは毎年行われる研修コースおよび取締役のために準備される戦略セミナーを提供し、かかる研修において、取締役の構成員は提供される題目の担当者と交流する。

従業員により選出された取締役は、取締役会により決められた研修に費やした時間により利益を享受できる。研修の終了時に、取締役により選ばれた研修センターは定期的な出席に対する証明書を発行しなければならない。従業員により選出された取締役は、かかる証明書を取締役会の秘書役に送らなければならない。

4. 義務

4.1 BNPパリバの株式の保有および維持

定時株主総会によって選任されたすべての取締役は、個人として1,000株を所有していなければならない。取締役は、12ヶ月の任期に相当する取締役の出席報酬の支払期間満了時にすべての株式を保有していなければならない。かかる期間の満了時において、すべての取締役は、その任期を通じてかかる最小限のBNPパリバの株式数を維持することを確認するものとする。

取締役は、かかる株式のリスクをカバーする個人的ヘッジまたは保険戦略を行わないことを保証する。

4.2 倫理—機密性

4.2.1 倫理

4.2.1.1 利用可能性および定期的な出席

取締役会の構成員は、その職務および責任を実行するために必要な時間および努力を費やすものとする。取締役会の構成員は、互いの意見を尊重し、共に働く上での規律を受け入れ、また株主および当社グループのその他の利害関係者に対して責任を果たすものとする。

取締役は、取締役会および委員会に積極的かつ定期的に参加し、定時株主総会に出席するものとする。

従業員により選出された取締役は、取締役会の定める準備期間の恩恵を受ける。

4.2.1.2 独立性および忠誠

取締役会のすべての構成員は、博識、賢明、客観的かつ独立した方法で意見を発し、また決定を行うことができるよう、いつでもその精神、分析、評定、決定および行動において独立性を維持しなければならない。取締役のすべての構成員は、会議において議論される議題について、その立場、ひいては少数派としての立場をも自由に示すべきである。

取締役会のすべての構成員は、その他の取締役、株主およびBNPパリバに対して忠誠心を持って行動するものとする。

取締役会のすべての構成員は、その独立性を損う可能性のある一切の利益またはサービスを拒否するものとする。

4.2.1.3 警戒の義務

取締役会の各構成員は、自由に使用できるシステム、書類および情報の保管、利用ならびに場合により返却に関して警戒の義務を負う。

4.2.2 機密性

取締役および取締役会の業務に参加するすべての者は、取締役会および委員会の議論および決定の内容ならびにいかなる形でも取締役会および委員会において提示されるか、または取締役および取締役会の職務に参加するすべての者に対して提供される情報および書類について、絶対的な機密性の義務を負う。

取締役および取締役会の職務に参加するすべての者は、取締役会外部のいかなる者にもBNPパリバが公表していない情報を開示してはならない。

4.3 倫理的行為—複数の管理職の兼務—利益相反—個人的な申告

4.3.1 倫理的行為

取締役が倫理的行為に関する疑問を有する場合、当社グループ法令遵守部長に相談することができる。

インサイダー取引に関する法律は、個人として、また、BNPパリバの株式を有する企業内で責務を果たす場合の両方において、特に取締役に対し適用される。取締役は、特に、内部情報の定義、伝達および利用に関する法律上の要件を尊重しなければならない、それらのうち主要な規定は就任の際に伝達される。

また取締役は、四半期財務書類および年次財務書類の公表日の後6週間以内、または当社の運営に係るプレスリリースの公表後6週間以内は、個人ベースにおいてのみBNPパリバの証券の取引を行うことができる。ただし、当該期間内において、証券取引規則に基づきインサイダー情報であるとみなされる情報を保有している場合は、この限りではない。

取締役は、疑義を生じさせる取引、とりわけレバレッジによる購入もしくは売却または短期取引は差し控えるものとする。

取締役および取締役と緊密な関係にある者は、公開を保証するフランス金融市場機関 (*Autorité des Marchés Financiers - AMF*) およびBNPパリバに対して、BNPパリバの株式およびそれに関連する金融商品について行う取引について表明する義務を負う。

4.3.2 管理職の重複

取締役は、管理職の兼務数に関する取締役会手続を含め、複数の管理職の兼務に関して、取締役またはBNPパリバに適用のある法規条項および規制条項に従わなければならない。

取締役は、自らが構成員である取締役会または委員会で自らの職務を十分に果たすことができないと考える場合、辞任するべきである。

4.3.3 利益相反

取締役は、とりわけ、いわゆる合意規制 (*conventions réglementées*) 制度等の利益相反に関する適用ある法規条項および規制条項ならびに利益相反に関する取締役会手続を遵守する。

取締役は、可能な限り、利益相反の原因となり得るか、もしくは第三者から利益相反と思われる活動または取引の実行を避けることを保証する。

取締役会が利益相反に関する規則を正しく実行することを保証できるよう、取締役は利益相反となり得るいかなる状況についても取締役会会長の助言を求めるものとする。

この場合、取締役は、取締役会が企業統制・倫理・指名・CSR委員会の提言に基づいて当社の取締役の役職とかかる任命とが両立可能であることを決定できるような形で、上場事業体もしくは非上場事業体における会社役職かどうか、フランス国内もしくは国外における会社役職かどうか、当該取締役が管理者であるグループに属さないかどうか、会社機関の特別委員会に参加することになるかどうか、またはその他の新たな管理職であるかどうかにかかわらず、新たな会社役職を受け入れる意思があることを取締役会会長に報告する。

その国籍のために義務付けられる可能性のある法規義務および規制義務に従う外国国籍の取締役は、自発的に取締役会の一定の決定に参加してはならない。

取締役が利益相反についてのかかる義務を違反した場合、取締役会会長はそれを是正するために必要なすべての法規措置を取るものとする。さらに、取締役会会長は、関係する規制当局に当該行為を報告することができる。

4.3.4 個人的な申告

取締役は、個人の状況の変更（住所、職位、管理職、実行された義務の変更等）について可能な限り早急に取り締役会の秘書役に報告することを保証する。

取締役は、申し立てられた一切の刑事責任もしくは民事責任、経営の禁止、行政処分もしくは懲戒処分または職能団体からの除外措置、および当該取締役が被るかかる処分を伴う可能性のある手続、業務上の違法・不当行為による罷免もしくは当該取締役が対象者である可能性のある管理職からの免職について、取締役会会長に報告する。同様に、取締役は、申し立てられた一切の刑事上の命令もしくは民事上の命令、行政処分もしくは懲戒処分または職能団体からの除外措置ならびに当該取締役が管理者、株主または投資者である会社が対象であるか、対象である可能性のある裁判所の命令による会社更生もしくは清算措置について取締役会会長に報告する。

5. 取締役および無議決権取締役（CENSEURS）の報酬

取締役の出席報酬の総額は、定時株主総会において決定される。

出席報酬の個人別の額は、報酬委員会の提案に従い、取締役会において決定される。かかる額は、総会への有効な出席（参加方法は問わない。）に基づく優先的な変動報酬部分を含む。海外に居住する取締役は、ビデオ会議、または一切の通信手段により実際に参加できる場合を除き、より高額の報酬を受け取る。

委員は、委員会へ実際に参加することで追加の出席報酬を受け取ることができ、その額は委員会によって異なる。委員は、異なる各委員会への参加につき追加の出席報酬を受け取る。委員長は、より高額の追加報酬を受け取る。

無議決権取締役の報酬は、報酬委員会の提案に従い、取締役会により決定される。

第3 取締役会の特別委員会

BNPパリバの取締役会の責務の実行を容易にするため、取締役会内に特別委員会が設立された。

6. 共通規定

6.1 構成およびスキル

特別委員会は、社内の経営上の義務を負わない取締役会の構成員からなる。かかる委員会はAfep-Medef企業統制規約で提言されている独立性と同程度の独立性を持つ者とみなされるための基準を満たす必要数の構成員を含む。委員会の委員は、参加する委員会の任務を実行するために適する知識および能力を有する。

報酬委員会は、少なくとも1名の従業員を代表する取締役を含む。

かかる委員会に付託された権限は、取締役会の権限を狭めることなく、またはこれを制限しないものとする。

取締役会会長は、委員会の員数、任務、構成および機能が常に取締役会の要求に適しており、最良の企業統制実務に合っていることを確保する。

取締役会の決定により、内部統制、リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）、報酬委員会（RemCo）および企業統制・倫理・指名・CSR委員会（CGEN）は、フランス金融法（*Code monétaire et Financier*）第511-91条の規定に基づき、連結ベースまたは子会社の連結ベースでの規制当局の監督の下で当社グループの会社についての任務を請け負う。

6.2 会議

かかる委員会は必要に応じて開くものとする。

6.3 委員会が採り得る手段

特別委員会は、必要に応じて外部の専門家を起用することができる。

委員長は、既存の内部規則に定めるような、当委員会の管轄の範囲内である問題に関し、当社グループ内の役員に質疑を行うことができる。

取締役会の秘書役は、特別委員会の会議に必要なすべての資料を準備し、書類を取締役およびその他の会議参加者が自由に使用できるよう手配する。

かかる書類は、電子化を含むあらゆる手段で使用可能な状態にすることができる。この場合、情報の機密性、完全性および利用可能性を守るために、必要であると考えられる保護についてのすべての措置が取られ、また、関係する特別委員会の各構成員または書類を受け取ったすべての者は、システム、メディアおよびその提供についてだけでなく、そのアクセスについても責任を負う。

6.4 意見および議事録

委員会は取締役会に向けて意見を表明する。委員長（委員長が行為できない場合は、同じ委員会のその他委員）が、次回の取締役会にてその業務の要約を口頭で報告する。

委員会の会議の議事録は、承認された後、書面が作成され、希望する取締役に対して配布される。

7. 財務書類委員会

7.1 任務

フランス商法の規定に基づき、かかる委員会は、会計および財務情報の作成ならびに検証に関する問題について監査することを保証する。

7.1.1 財務情報の作成プロセスの監査

当委員会には、財務書類の作成を完了させるにあたり当社が発行する四半期、半期および年次財務書類を分析し、取締役会に対してかかる財務書類を提示するのに先立ち、特定の項目について更なる説明を得る責務がある。

当委員会は、会計原則および会計方針の選択、引当金、分析結果、プルデンシャル基準、収益性指標等の財務書類および文書に関するすべての事項ならびに方法論的問題となるまたは潜在的リスクとなる可能性のあるその他一切の会計事項を審査するものとする。

当委員会は、場合に応じて、財務情報の詳細なプロセスの統合を確実にするために勧告を行う。

7.1.2 会計ならびに財務問題に関する内部統制制度の効率性およびリスク管理の効率性の監査

当委員会は、業務執行陣から得た情報に基づき、詳細なプロセスの統制ならびに会計および財務情報のプロセスから生じるものと同様に、事業の概要ならびに会計および財務に係る内部統制の成績を少なくとも年2回は分析するものとする。当委員会は会計および財務に係る内部統制により明らかになる事象（取締役会が定めた区分および基準に基づき報告される。）の概要について報告を受けるものとし、その所見を取締役に報告する。

当委員会は、会計および財務に係る内部統制制度の構造において決定された是正措置を導入することに関して考えられるあらゆる障害について、取締役会会長（定期的統制部長から直接情報を受ける。）による報告を受け、その所見を取締役に報告する。

7.1.3 法定監査人による年次財務書類および連結財務諸表の法定監査ならびに法定監査人の独立性の監査

当委員会は、法定監査人の選任手続を指揮し、法定監査業務の実施に対し請求される報酬額につき意見を述べ、かかる選任過程の結果を取締役に報告するものとする。

当委員会は、法定監査人の監査計画、ならびに監査人の推奨事項および監視を検討するものとする。

当委員会は、法定監査人および法定監査人が所属するネットワークに対してBNPパリバ・グループが支払う、当委員会が承認した計算式を使用して計算される報酬の金額および明細につき、年1回通知を受けるものとする。当委員会は、BNPパリバに起因する監査法人またはそのネットワークの収益の額または割当が、法定監査人の独立性を損なう可能性はないことを確認するものとする。

1百万ユーロ（税引前）を超える合計報酬を必要とする業務には、当委員会の事前承認を必要とするものとする。当委員会は、当社グループ財務部からの提案に基づき、一切の他の業務を、事後的に承認するものとする。当委員会は、50,000ユーロを超える報酬を必要とする一切の「非監査」業務の当社グループ財務部による迅速な承認および統制の手続を承認するものとする。当委員会は、当社グループの法定監査人が所属するネットワークにより実施された一切の「非監査」業務につき、当社グループ財務部から年1回報告を受けるものとする。

当委員会は、法定監査人から、任務の枠組について最も重要な勧告を受け、検討すると同時に、内部統制の不十分さに関する主な所見について書面による報告を受け、検討する。また、当委員会は、内部監査によって出される、会計および財務情報に関する任務の枠組についての最も重要な報告書および勧告に留意する。

各法定監査人は、当委員会に対し、法定監査人の独立性を保証するための内部統制制度につき年に1回報告するものとし、当社グループの監査における法定監査人の独立性に係る書面を提出するものとする。

当委員会は、法定監査人の専門的活動での会計監査人高等評議会（H3C）の統制の結果による、会計監査人高等評議会の声明および決定に関与する。

当委員会は、少なくとも年2回は、当社の業務執行陣が出席しない状況において、法定監査人との討議のための会議を開催する。

当委員会は、法定監査人の出席の下、四半期、半期および年次財務書類を検討するための会議を開く。

ただし、法定監査人は、法定監査人の報酬または再指名を議題とする当委員会の会議には、全部または部分的とを問わず、出席しないものとする。

法定監査人は、法定監査人の職員に関する特定の問題を議題とする当委員会の会議には、全部または部分的とを問わず、出席しないものとする。

特段の事情のない限り、四半期、半期および年次の経営成績および財務書類を含むファイルは、翌月曜日または火曜日に予定されている当委員会の会議に先立つ金曜日または土曜日の朝までに、当委員会の委員に対して送付されるものとする。

四半期、半期および年次の経営成績に関連して会計原則の解釈の問題が生じ、重大な影響を伴う選択が必要となる場合は、法定監査人ならびに当社グループ財務部は、提起された問題の性質および重要性を分析し、様々な可能性のある解決法の良い点、悪い点を提示し、行われた最終選択の論理的根拠を説明する文書を、四半期毎に当委員会に提出するものとする。

法定監査人および当社グループ財務部は、当委員会に対し、少なくとも年2回は財務書類の認証への取組みの記録を示す。それを基に、当委員会は、かかる任務の結果およびかかる任務が財務情報の統合にどのように貢献したか、ならびに当委員会の統合における役割を取締役会に対して報告する。

7.2 会長の報告書

当委員会は、会計および財務情報の作成および処理に関する内部統制手続に関する会長の報告書案を検討するものとする。

7.3 聴取

当委員会は、その管轄範囲である一切の問題に関して、自主的に当社グループ財務部および会計部の部長ならびに資産・負債管理部の部長に聴取を行うことができる。

当委員会は、当社グループ財務部の部長もしくは当社の経営陣が責任を負う可能性があり、または当社が開示した会計および財務の情報の品質が疑われる可能性がある当委員会の管轄範囲に属する一切の問題に関して、当社グループ財務部の部長から報告を受けることができる。

8. 内部統制・リスク管理・法令遵守委員会

8.1 任務

8.1.1 グローバル・リスク戦略に関する任務

当委員会は、当社のグローバル戦略の妥当性ならびに総合的な現在および将来のリスク選好度について取締役会に助言する。当委員会は、取締役会が実際の管理者およびリスク管理部長によるかかる戦略の実施を検証する場合に、取締役会を支援する。

当委員会は、現行の規則に従い当社グループにもたらされる業務のリスクおよび収益性の測定、ならびにかかる事項および方法に関連する特定の問題に基づき、当社グループのリスク方針の主要な方向性を審査する。

グローバル・リスクの限度枠が超過される場合、取締役会に問題を委託する手続が提供される。業務執行陣は、当委員会の委員長に報告し、かかる委員長が、当委員会を開催するか、または取締役会の開催を求めるかを決定することができる。

8.1.2 顧客に提案された商品およびサービスの価格の審査に関する任務

当委員会の任務の枠組において、および当委員会が定義する規定に従い、当委員会は、顧客に提示された商品およびサービスの価格がリスク戦略に適合するものであるかを審査する。価格がリスクを的確に反映していない場合、当委員会は、取締役会に対してこれを是正する行動計画を提示する。

8.1.3 報酬に関する任務

報酬委員会の任務を阻害することなく、リスク委員会は当社の方針および報酬実務により支給された報酬が、当社がさらされているリスクに関する状況、資本、流動性および可能性ならびに予測される利益が普及するための期間に適合するものであるかを審査する。

かかる任務を実行するため、当委員会の委員長は、報酬委員会の会議に参加し、支持された見解を示すものとする。

8.1.4 内部統制および法令遵守に関する任務

また、当委員会は、すべての法令遵守関連の課題、とりわけ風評リスクまたは職業倫理の分野における課題にも取り組む。

当委員会は、リスクの測定および監視に関する報告を分析する。当委員会は年2回、内部統制業務、ならびに業務執行陣から提供された情報、恒常的統制部門、法令遵守部門および定期的統制部門の部長から受けた報告に基づく所見（財務書類委員会の責任範囲である会計および財務に係る内部統制を除く。）を検討する。当委員会は、当社と金融健全性監督・破綻処理機構（*Autorité de Contrôle Prudentiel et de Résolution*）（ACPR）の総務との間で行われたやり取りについて検討する。

当委員会は、内部統制により明らかにされる事象（取締役会が定めた区分および基準に基づき報告される。）について報告を受けるものとし、その所見を取締役に報告する。

当委員会は、一般検査部門による推奨事項のうち実行されなかったものの状態を分析する。当委員会は、内部統制の構造において決定された是正措置を導入することに関して考えられるあらゆる障害（定期的統制部門の部長から直接情報を受けることとなっていたもの）について、取締役会会長による報告を受け、その所見を取締役に報告する。

8.2 聴取

当委員会は、業務執行陣が出席しない状況において、当社グループ統制部門（一般検査部門、法令遵守部門およびリスク・法務部門）の部長の聴取を進める。

当委員会は、取締役会に対し、使用される方法および手続に関する評価を提示する。

当委員会は、かかる部門が当社グループ内で組織される方法に関する意見を述べ、これらの作業プログラムにつき継続して情報提供を受ける。

8.3 情報へのアクセス

当委員会は、リスクに関する当社の状況についてすべての情報を有する。必要に応じて、当委員会は、リスク管理部長または外部の専門家のサービスを利用することができる。

8.4 財務書類委員会および内部統制・リスク管理・法令遵守委員会に共通の会議

財務書類委員会および内部統制・リスク管理・法令遵守委員会は、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会の委員長の要請、財務書類委員会の委員長の要請または取締役会会長の要請により会議を開催するものとする。

その意味で、当委員会の委員は、

- ・一般検査部門の任務計画および法定監査人の監査計画について説明を受け、リスク方針および運営システムを評価するための取締役会の業務を整理する。
- ・リスクおよび財政的な影響に対する方針（引当金方針を含む。）に関連した共通の課題を扱う。当委員会の委員は、とりわけ将来財務諸表に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクの体系的検討を行う。

当該会議は、財務書類委員会の委員長が議長を務める。

9. 企業統制・倫理・指名・CSR委員会

9.1 企業統制に関する任務

当委員会は、企業統制を監視する責務がある。その役割は、BNPパリバ内部の企業統制実務を適用するために取締役会を支援し、また、その機能を評価することにある。

当委員会は、国外、欧州および国内における企業統制規律の進展に関する定期的なフォローアップを確保する。当委員会は、その要約を少なくとも年1回は取締役会に報告する。当委員会は、当社グループに適しており、かかる分野における最良の実務に合った手続、組織および行為をもたらす措置を選択する。

当委員会は、取締役会会長による企業統制に関する報告書草案、および適用ある法規制により要求されるその他一切の書面を検討する。

当委員会は、社会および環境についての責任（CSR）に関連する質問のフォローアップを管理する。このため、当委員会は、社会における当社グループのプラスの影響と同様に、維持可能な経済発展に対する当社グループの貢献に特化しており、特に、経済の倫理的金融、従業員の発展およびコミットメントの促進、環境保護ならびに気候変化との闘いにより対処している。

9.2 行動規範

当委員会は、BNPパリバ・グループの行動規範の更新を定期的に監視している。

9.3 取締役、委員会の委員および無議決権取締役（*CENSEURS*）の選任に関する任務

当委員会は、株主総会への立候補を提案することを目的として、取締役の業務に適している候補者を取締役会に対して特定および推薦する。かかる選出は、内部の選出手続および取締役会の構成員の承継者計画に従って実行されるものとする。

当委員会は、取締役会内で実行される義務に必要な任務および資質を特定し、かかる義務に割くべき時間を計算する。潜在的候補者の決定に際し、当委員会は、品位ならびに利害関係の理解力およびリスクの理解力と同様に、個人的および集合的両面において、取締役会の構成員としてのスキルのバランス、経験および多様性を評価する。さらに、当委員会は、候補者が客観的、批判的および独立的に行動でき、とりわけ候補者が有するその他の管理職に関して自身の考えおよび判断を述べるために必要な勇敢さ、その業務に深く関与するための十分な利用価値およびその管理職に不可欠な客観性、最後に当社の利益を守り、当社の適切な運営を確保したいという願望を有することを保証する。

当委員会は、取締役会における男女均衡の達成という目標を設定する。当委員会は、かかる目標の達成を目的とする方針を作成する。

選出された候補者は、当委員会の委員長および取締役会会長に認容される。当委員会は、取締役会に対してかかる立候補の提案を決定し、取締役会がそれを承認した場合、かかる立候補は株主総会へ提案される。

当委員会は、取締役会に対して無議決権取締役の任命を提案する。

当委員会はまた、取締役の承継を認める作成されるべき規定を審査する責任も負っている。

関連する当委員会の委員長と協力して、当委員会は、当委員会の委員および委員長が変更される場合のその指名につき、取締役会への推薦を行う。

9.4 取締役会の評価に関する任務

当委員会は、取締役会の構成員が個人的および集合的に有する知識、スキルおよび経験の均衡ならびに多様性について、少なくとも年1回は定期的に評価する。

当委員会は、取締役会に委ねられた任務に関して、取締役会の構造、規模、構成ならびに有効性について、少なくとも年1回は定期的に評価し、また取締役会に対して有益な提案を行う。当委員会はまた、取締役の利用価値を審査する。

さらに、外部の専門的アドバイザーの事務所が3年に1回、取締役会の評価を行う。

9.5 取締役会会長、業務執行陣の構成員およびリスク管理部長の選任に関する任務

当委員会は、実際の管理者、最高業務責任者およびリスク管理部長の選任ならびに任命に関する取締役会の方針を定期的に審査し、またかかる事項について推薦を行う。

当委員会は、取締役会の審議の便宜のために取締役会会長の選任について推薦を行う。当委員会は、取締役会会長と協力して、取締役会の審議の便宜のために最高経営責任者の選任について推薦を行い、また、最高経営責任者の推薦と同様に最高業務責任者の選任についても推薦を行う。当委員会は、取締役会会長、最高経営責任者および最高業務責任者により、これらのうちいずれかを実行することが検討されている新たな会社役職または責務につき伝えられる場合があり、また取締役会がかかる見通しを決定できるような分析を準備する。

当委員会はまた、委員長および業務執行陣の構成員の承継を認める作成されるべき規定を審査する責任も負っている。

9.6 取締役会会長、最高経営責任者および最高業務責任者の評価に関する任務

当委員会は、取締役会会長の活動を評価する。

当委員会は、取締役会が定めた事業の方向性に照らし、最高経営責任者および最高業務責任者の経営実績を評価する。かかる評価の際には、最高経営責任者および最高業務責任者が有する、予測、決定、組織化の能力、および模範となる能力を考慮する。

9.7 取締役の独立性に関する任務

当委員会は、取締役の独立性の評価およびその調査結果の取締役会への報告も行う。

9.8 取締役会の一般的均衡に関する任務

当委員会は、取締役会が当社の利益に悪影響をもたらすような形で1名の個人または少人数の集団に支配されない状態を確保する。

10. 報酬委員会

当委員会は、取締役会が承認する報酬に関する決定（特にリスクおよびリスクの管理に影響する決定）を立案する。

当委員会は、以下の年次審査を行う。

- ・当社の報酬方針の原則についての審査
- ・当社の会社役員に対する一切の報酬、保障および利益についての審査
- ・業務執行役員およびリスク負担者、統制機能に携わる職員、およびその収入総額からすればその専門的な活動が当社または当社グループのリスク特性に重大な影響を与える従業員と同等の報酬区分に属するすべての従業員を含む職員の類型についての報酬方針の審査

当委員会は、リスク管理部長および法令遵守部門の部長の報酬を直接統制する。

上記の任務の枠内において、当委員会は、現行の規制に従って、報酬方針の原則における取締役会の業務、とりわけその専門的な活動が当社グループのリスク特性に重大な影響を与える当社グループの職員についての報酬方針の原則に関する業務を準備する。

当委員会は、とりわけ報酬、退職給付額および当社株式の引受オプションまたは購入オプションの配分に関する、会社役員の個人的状況に関するすべての争点、ならびに当社の経営陣または代表機関のメンバーの離脱を統制する規定の検討をその業務とする。

当委員会は、引受ストック・オプション・プランまたは購入ストック・オプション・プランの条件、金額および配分を検討する。同様に、当委員会は、無償株式の配分の条件も検討する。

当委員会は、会長と共に、付託の範囲内において、最高経営責任者により報酬委員会に対して提出され得る上級業務執行陣の報酬に関するあらゆる事項について、最高経営責任者を援助する。

管理職の兼務数に関する取締役会手続

取締役会の内部規則の4.3.2項 会社役職の重複は、以下のとおり規定されている。

「取締役は、管理職の兼務数に関する取締役会手続を含め、複数の会社役職の兼務に関して、取締役またはBNPパリバに適用のある法規条項および規制条項に従わなければならない。

取締役は、自らが構成員である取締役会または委員会で自らの職務を十分に果たすことができないと考える場合、辞任するべきである。」

BNPパリバが金融機関であるゆえに取締役に適用される管理職の兼務数に関する法規条項および規制条項は、フランス通貨金融法典（*Code Monétaire et Financier*）第L511-52条および第R511-17条（以下「フランス通貨金融法典の規定」という。）に記載されている（注1）。

フランス通貨金融法典の規定に従い、かつ同規定が定める管理職の兼務数の計算に関する規則の便益に基づき、BNPパリバの取締役は、以下の役職に就くことができないものとする。

- ・経営責任に係る管理職に就く者は、BNPパリバ内での管理職1つを含めた2つを超える取締役としての管理職（または管理職と同等の役職）
- ・経営責任に係る管理職に就かない者は、BNPパリバ内での管理職1つを含めた4つを超える取締役としての管理職（または管理職と同等の役職）

（注1） 取締役は、この分野においてフランス私企業協会（AfeP）およびフランス企業連合（Medef）により発行されたAfeP-Medefの上場会社向け企業統制規約に加えてフランス商法の条項も遵守しなければならない。

I. 新たな取締役の任命

1.1 企業統制・倫理・指名・CSR委員会（CGEN）により候補者が選ばれると（取締役の選出手続を参照。）

取締役会への提出前に、取締役会の秘書役（SCA）が取締役会会長の責任に基づいて以下の事項を行う。

- ・候補者が在任中の可能性がある管理職および在任中のその他の役職に関する一覧を請求するために、候補者に連絡を取る。
- ・候補者が管理職の兼務数に関するフランス通貨金融法典の規定を尊重することを確認する。
- ・一覧の管理職および役職が利益相反に関する手続に照らしてBNPパリバの取締役としての地位にふさわしいことをチェックする。

1.2 候補者は、管理職および役職についての一覧が完全であることを証明し、取締役会の秘書役の請求に基づき、取締役会の秘書役が入手の有用性を認める一切の書類（社内規則、商業登記簿謄本および同等の書類）、証明書、報告書等を提出しなければならない。

1.3 取締役会の秘書役は、候補者により申告された管理職がフランス通貨金融法典の規定を遵守しているか確認するための分析を行う。

取締役会の秘書役は、とりわけフランス通貨金融法典の規定に規定された管理職の計算方法が適用され、適法に正当性を有することを確認する。取締役会の秘書役は、分析および結果の根拠となる書類を保管する。

かかる検討の一環として、取締役会の秘書役は、有用とみなす調査手続を執ることができる。

1.4 1.3に記載される検討結果について、

- ・候補者がフランス通貨金融法典の規定を遵守している場合、取締役会の秘書役は取締役会会長に報告し、取締役会会長は企業統制・倫理・指名・CSR委員会の委員長に通知する。

その後、企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、取締役会に候補者を推薦し、取締役会は場合により候補者を任命するか互選することを決定する。

- ・候補者がフランス通貨金融法典の規定を遵守していない場合、取締役会の秘書役は取締役会会長に報告し、取締役会会長は候補者がフランス通貨金融法典の規定を遵守できるような方策について候補者と協議するために、企業統制・倫理・指名・CSR委員会の委員長に通知する。候補者が必要な手順を履行する意思がない、または履行することができない場合、取締役会の秘書役は企業統制・倫理・指名・CSR委員会に対して議事録を作成し、同委員会は選出手続を終了させる。

指名または互選の前に候補者が必要な調整を行う意思がある場合、取締役会の秘書役は、場合に応じて候補者の指名または互選を決定することとなる取締役会が検討するであろう議事録にその旨を記しておくものとする。

II. 管理職の任期中

2.1 取締役会の内部規則の4.3.3項第4段落は、以下のとおり規定されている。

「この場合、取締役は、取締役会が企業統制・倫理・指名・CSR委員会の提言に基づいて当社の取締役の役職とかかる任命とが両立可能であることを決定できるような形で、上場事業体もしくは非上場事業体における会社役職かどうか、フランス国内もしくは国外における会社役職かどうか、当該取締役が管理者であるグループに属さないかどうか、会社機関の特別委員会に参加することになるかどうか、またはその他類似の新たな役職であるかどうかにかかわらず、新たな会社役職を受け入れる意思があることを取締役会会長に報告する。」

この場合、取締役会の秘書役は前述の1.3に記載される分析手順および検証手順に従う。

2.2 2.1に記載される分析結果として2つの状況が起こり得る。

- ・かかる新たな管理職を受け入れる意思がある取締役が、フランス通貨金融法典の規定を遵守している場合、取締役会の秘書役は取締役会会長に報告し、取締役会会長は企業統制・倫理・指名・CSR委員会に通知する。企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、BNPパリバの取締役の指示に従い、かかる新たな管理職がとりわけ利益相反の規則（利益相反に関する手続を参照。）を遵守していることを確認する。
- ・かかる新たな管理職を受け入れることにより、取締役がフランス通貨金融法典の規定を遵守できなくなる場合、取締役会の秘書役は取締役会会長に報告し、取締役会会長は候補者がフランス通貨金融法典の規定を遵守できるような方策について審査するために企業統制・倫理・指名・CSR委員会に通知する。

かかる取締役がBNPパリバの取締役としての役職を継続する意思がある場合、同人は、提案された管理職を受け入れないか、または既に在任中の管理職を辞任する。取締役会の秘書役は、これを議事録に記し、取締役会に提出するものとする。

かかる取締役が既に在任中の管理職を一切辞することなく新たな当該管理職を受けることを決定した場合、同人は、BNPパリバの管理職から辞する旨の書面を提出するものとする。取締役会の秘書役は、これを企業統制・倫理・指名・CSR委員会宛ての議事録に記し、企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、取締役会が決定した効力発生日付で取締役の辞任手続を行う。

2.3 取締役会の秘書役は少なくとも年に一度、各取締役が就いているすべての管理職を一覧で示した「EBAシート」と呼ばれる用紙の更新を取締役に要請する。

この更新により、取締役の秘書役は取締役全員がフランス通貨金融法典の条項を遵守していることを継続的に確認することができる。

かかる手続は、2016年6月16日に開催された会議で企業統制・倫理・指名・CSR委員会（CGEN）により検討され、2016年6月23日に開催された会議で取締役会により承認された。

かかる手続は、企業統制・倫理・指名・CSR委員会により必要に応じて検討および改訂され、また同委員会により取締役会に対して承認のため提出される。

利益相反に関する取締役会手続

取締役会の内部規則の4.3.3項は、以下のとおり規定されている。

「取締役は、とりわけ、いわゆる合意規制（*conventions réglementées*）制度等の利益相反に関する適用ある法規条項および規制条項ならびに利益相反に関する取締役会手続を遵守する。

取締役は、可能な限り、利益相反の原因となり得るか、もしくは第三者から利益相反と思われる活動または取引の実行を避けることを保証する。

取締役会が利益相反に関する規則を正しく実行することを保証できるよう、取締役は利益相反となり得るいかなる状況についても取締役会会長の助言を求めるものとする。

この場合、取締役は、取締役会が企業統制・倫理・指名・CSR委員会の提言に基づいて当社の取締役の役職とかかる任命とが両立可能であることを決定できるような形で、上場事業体もしくは非上場事業体における会社役職かどうか、フランス国内もしくは国外における会社役職かどうか、当該取締役が管理者であるグループに属さないかどうか、会社機関の特別委員会に参加することになるかどうか、またはその他の新たな管理職であるかどうかにかかわらず、新たな会社役職を受け入れる意思があることを取締役会会長に報告する。」

欧州銀行監督機構により2011年9月27日に発表された内部規制ガイドライン（GL 44）のB.2項およびB.3項（第12条および第16条）ならびにバーゼル銀行監督委員会により2015年7月に発表された銀行のためのコーポレート・ガバナンス原則に関するガイドラインの第3原則を考慮し、ガバナンスの分野において観測される最良の慣行を受入れる目的を持って、本手続は以下のことを目指している。

- ・当社グループが実行する多様な活動に関して取締役が直面する可能性があり、直接もしくは間接を問わず、関係取締役の利益と競合する可能性のある利益相反の状況を定義すること
- ・このような利益相反の状況が発生した場合に、当該状況を勘案し、適切な方法で対処するために取るべき必要な措置に関する詳細を提供すること

すべての利益相反は、取締役が社外取締役として適格であるか否かについて問うものであることに留意すべきである。

I. 利益相反の事例

フランス商法第L225-38条以降に規定されるいわゆる合意規制 (*conventions réglementées*) 制度の他に、以下の状況により利益相反が発生する可能性がある。

- a) フランス商法第L233-16条の意味におけるBNPパリバが支配する法人およびBNPパリバの取締役のうち1名との間で、直接的にまたは仲介人(注1)を通じて間接的に、締結された各契約書
- b) BNPパリバの取締役のうち1名が、フランス商法第L233-16条の意味におけるBNPパリバが支配する法人との間で締結する契約書について、当該契約書の直接の当事者ではないが、当該取締役が当該契約により何らかの利益を得るという意味において、間接的に利害関係を有する各契約書
- c) フランス商法第L233-16条の意味におけるBNPパリバが支配する法人のうち1社およびBNPパリバの取締役が所有するかまたは当該取締役が当該法人の所有者、ジェネラル・パートナー、マネージャー、取締役、監事会の監事またはシニア・マネージャーでもある法人との間で締結する各契約書
- d) 取締役が、管理職として行為することに関連して、(i) 当該取締役が上記c)の意味における業務執行取締役である法人または何らかの役職を有するかもしれない何らかの利害関係を有する法人に関する内部情報、または(ii) 当該取締役が上記c)の意味における業務執行取締役であるかまたは何らかの役職を有するかもしれない何らかの利害関係を有する法人の業務に関して利害関係を有するBNPパリバもしくはその支配下にあるフランス商法第L233-16条の意味における法人のうち1社に関する内部情報の受取人であるかまたは受取人となる可能性のある各状況
- e) 取締役が、当該取締役との間で親族的な関係もしくは仕事上の関係または緊密な関係を有する者が利害関係を有する取締役会会議へ参加することができる各状況
- f) 上場事業体もしくは非上場事業体における会社役職かどうか、フランス国内もしくは国外における会社役職かどうか、当該取締役が管理者であるグループに属さないかどうか、会社機関の特別委員会に参加することになるかどうか、またはその他の新たな管理職であるかにかかわらず、新たな会社役職の受け入れ

さらに一般的に言えば、取締役会の内部規則の4.3.3項に従い、取締役は利益相反となり得るいかなる状況についても取締役会会長の助言を求めるものとする。

(注1) 仲介人による介入は、取締役がBNPパリバの支配下にある法人のうち1社および当該支配下にある法人の共同契約当事者との間の契約の最終的な実質受益者である状況に相当する。

II. 利益相反の管理

II.1 合意規制 (*conventions réglementées*) 制度により網羅される状況

取締役は、合意規制 (*conventions réglementées*) 制度および当該制度に伴う義務を熟知すべきことを認識している。

Ⅱ.2 その他の状況

上記Ⅰのa)からe)に記載される状況のうち1つが発生した場合、取締役は、取締役会会長に対して直ちに報告し、取締役会会長は、提示された状況の分析に基づき、次項に記載される1つまたは複数の措置により構成される意見を述べるができるよう、企業統制・倫理・指名・CSR委員会に対して報告する。当該意見は取締役会に提出され、取締役会がこれに従った場合は、取締役会会長から関係取締役に通知される。取締役会による決議は、取締役会議事録に記載されるものとする。

上記Ⅰのa)からe)に記載される状況のうち1つが、取締役会またはその委員会の1つの会議中に発生した場合、前項の適用を侵害することなく、取締役会または（場合により）委員会は、直ちに取るべき措置を決定する。かかる措置には、関係取締役が議論または投票に参加しない、利害関係を生じさせるかまたは生じさせる可能性のある事項に関する情報を入手しない、関係する問題の協議の間、取締役会または委員会を退席する等の異なる形態が含まれる。取締役会または委員会の議事録には、取られた措置を記載するものとする。

上記Ⅰのf)に記載された状況が発生した場合、取締役会の内部規則の4.3.3項に記載された手順に従うものとする。必要あれば、管理職の制限に関する取締役会手続Ⅱの規程を準用する。

いかなる場合においても、問題となっている利害関係を考えて当該関係取締役がもはやその任務を遂行する立場にないと取締役会が判断する場合は、当該関係取締役はその職務を離れるものとする。

かかる手続は、2016年9月19日の会議において、企業統制・倫理・指名・CSR委員会（CGEN）により検討され、2016年9月21日に取締役会により承認された。かかる手続は、同委員会により必要に応じて再検討および改定され、同委員会により取締役会に対して承認のため提出される。

取締役の特定、選任および承継計画に関する取締役会手続

取締役会の内部規則の9.3項「取締役、委員会の委員および無議決権取締役（*CENSEURS*）の選任に関する任務」に従い、企業統制・倫理・指名・CSR委員会は以下の事項を行う。

「株主総会への立候補を提案することを目的として、取締役の業務に適している候補者を取締役会に対して特定および推薦する。かかる選任は、取締役の選任および承継に関する内部手続に従って行われる。

当委員会は、取締役会内で実行される義務に必要な任務および資質を特定し、かかる義務に割くべき時間を計算する。潜在的候補者の決定に際し、当委員会は、取締役会の構成員としてのスキル、経験、多様性のみならず、品位ならびに利害関係の理解力およびリスクの理解力の均衡を、個人的および集合的側面の双方から評価する。さらに、当委員会は、候補者が客観的、批判的および独立的に行動でき、とりわけ候補者が有するその他の管理職に関して自身の考えおよび判断を述べるために必要な勇敢さ、その管理職に深く関与するための十分な利用価値およびその業務に不可欠な客観性、最後に当社の利益を守り、当社の適切な運営を確保したいという願望を有することを保証する。

当委員会は、取締役会における男女均衡の達成という目標を設定する。当委員会は、かかる目標の達成を目的とする方針を作成する。

選出された候補者は、当委員会の委員長および取締役会会長に認容される。取締役会が株主総会へ立候補を提案するという決定を下した場合、その提案のために、当委員会は立候補の取締役会への提案を決定する。

当委員会は、取締役会に対して無議決権取締役の任命を提案する。

当委員会はまた、取締役の承継を認める現在作成中の規定を審査する責任も負っている。

当委員会は、当委員会の委員および委員長が変更される場合のその指名につき、関連ある委員会の委員長と提携して取締役会への推薦を行う。」

本手続の目的は、上記に記載した内部規則の条項の履行手続を特定し、詳細を明らかにすることである。

I. 取締役として任命される可能性のある人物の特定

取締役として任命される可能性のある人物の特定を責務とする企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、常にかかる人物についての一覧を作成および保持し、取締役会に対するかかる候補の提案が必要となる状況について特段定めはないものの、かかる一覧は定期的に監査される。

1.1 かかる目的において企業統制・倫理・指名・CSR委員会（CGEN）は、

- ・一方で、その必要があれば、1または複数の専門機関に対して、Afep-Medef規約に定める条項が意味する社外取締役に当たるか否かの調査を委託する。当該専門機関は、取締役会の秘書役（SCA）と共同の手続で選定される。
- ・他方で、委員会自らも、他の取締役から上記に関する情報を収集する。

1.2 かかる人物の特定は、（i）経営機関の構成員および主要役職保持者としての適正評価に関する欧州銀行監督機構の2012年11月22日付ガイドライン（EBA/GL/2012/06）またはこれに代わるその他の欧州銀行監督機構のガイドライン、（ii）取締役会における男女均衡に関するBNPパリバの目標および方針、（iii）管理職の兼務数に関する規則（管理職の兼務数に関する取締役会手続）、（iv）利益相反（利益相反に関する取締役会手続）および（v）その他適用のある法規条項または規制条項に照らして行われるものとする。

1.3 企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、提案を受領すると、個人的スキルおよび集合的スキルの双方に基づき、以下の基準について慎重に審査を行う。

- ・経験および当行の主要業務の問題およびリスクを理解する能力に基づいた求められる分野の知識および力量。これにより、取締役は十分な情報を得て、効果的な決定を行える。
- ・勇敢さ、とりわけ意見を述べ、判断を下す勇敢さ。これにより、取締役は客観的かつ独立した立場を維持できる。
- ・時間的猶予（管理職の任務および関連する訓練に十分な時間を費やせること）および勤勉さ。これが必要な公平さを持ちつつ取締役の管理職としての職務遂行に関する尽力を促し、責任感を高める。
- ・忠誠、これが会社に対しておよび株主全体を代表する取締役会内の取締役の職務に対する尽力を促す。
- ・会社の文化および倫理についての取締役の適切な理解

- ・高い評判および適正、ただし人物は、同人の個人的行為または業務上の行為が社外取締役としての管理職を保証する上での能力に何らかの重大な懸念を生じさせる場合、高い評判および適正基準を満たしていることについて考慮されるべきではない。

1.4 企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、提案の根拠を明らかにする。

1.5 企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、選定される可能性ある人物についての一覧が常に更新されていることを確認する。

1.6 年に一度、企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、取締役として任命される可能性のある人物を特定し、取締役会がこれに基づいて慎重に審議できるよう取締役会に対し業務の成果を報告する。

II. 取締役会による取締役となる可能性のある人物の選任

2.1 取締役会が新たな取締役の任命を決定しなければならないとき、企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、取締役会会長に対し任命される可能性のある取締役の氏名を通知し、その提案の理由を示す。

2.2 取締役会会長は関連ある人物に連絡を取り、かかる人物の同意がある場合には、上記1.2項および1.3項に定める条項に従い、かかる人物の状況について検討するよう取締役会の秘書役に要請する。

2.3 かかる検討が十分とみなされると、その後企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、取締役会に対して、候補の提出に係る提案を受け入れるよう、提出することができる。

III. 取締役会の構成についての検討

少なくとも年に一度、取締役会の秘書役は上記1.2項および1.3項に定める条項に従い、企業統制・倫理・指名・CSR委員会の責任において取締役会の構成について検討する。企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、取締役会に検討結果を提出し、取締役会の慎重な審議に付される。

かかる手続は、2016年9月19日に開催された会議で企業統制・倫理・指名・CSR委員会（CGEN）により検討され、2016年9月21日に開催された会議で取締役会により承認された。かかる手続は、企業統制・倫理・指名・CSR委員会により必要に応じて検討および改訂され、また同委員会により取締役会に対して承認のため提出される。

内部統制

内部統制システムに関する以下の情報は、当社グループの業務執行陣によって提供されたものである。最高経営責任者は、内部統制の組織および手続ならびにフランス法上内部統制に関する報告書に記載が必要なすべての情報についても責任を負っている。本項は、法令遵守部門、リスク部門、財務部門、法務部門ならびに一般検査部門によって提供される情報に基づいている。本項は、審議会によって承認された。

BNPパリバの内部統制に関する基準

フランスおよび海外の銀行業界における内部統制の原則および手続は、バンキングおよび金融規制の中心であり、かつ様々な法令に準拠している。

BNPパリバに適用される主な規則は、2014年11月3日付の省令である。規則は、欧州指令CRD 4に準拠させ、信用機関および投資会社内の内部統制の遂行および監督を統治する条件を規定するものである。特に、規則は、内部取引管理システムおよび手続、会計システムおよび情報処理の統合、リスクおよび成果評価システム、リスク監視および統制システム、ならびに内部統制のための情報および文書管理システムに関する原則を定めるものである。当該省令の第258条は、取締役会宛に内部統制の遂行に関する条件を含む規制上の年次報告書を作成することを義務付けている。

当該省令は、BNPパリバが、恒常的統制（法令遵守部門およびリスク部門を含む。）および定期的統制に責任を持つ特定の部門ならびに個人からなる内部統制システム（内部統制）を設けることを定めている。当該システムはまた、必要に応じ、金融市場機関の一般規則、フランス国外の支店および子会社ならびにポートフォリオ管理および保険等の専門的な業務に適用される規則ならびに国際銀行の健全性基準の問題に取り組む国際組織（とりわけ、バーゼル委員会、金融安定理事会および欧州当局（欧州銀行監督機構および欧州証券市場監督局）が重要とされる。）の勧告を勘案しなければならない。

内部統制の定義、目的および基準

BNPパリバ・グループの業務執行陣は、全体的なリスク統制を確保することおよび当社の当該分野における目標の達成のために、合理的な保証を与えることを主要な目的とした内部統制システムを遂行している。

BNPパリバの内部統制憲章はこのシステムの枠組を規定し、BNPパリバの内部統制における基本的な内部枠組を構成している。この憲章は、当社グループ内で広く普及し、当社グループのすべての従業員が自由に入手することができ、以下に記載する事項を保証する内部統制の目的を最初に想起させるものである。

- ・従業員間の高水準のリスク文化の発展
- ・当社の内部運営の効率性および質の高さ
- ・内部情報および外部情報の信用性（会計および財務情報を含む。）
- ・取引の安全性
- ・法令、規則および内部方針の遵守

当該憲章は、様々な内部統制の事業体に関わる組織の運営、責任および事業範囲を規定するものであり、また各統制部門（特に法令遵守部門、法務部門、リスク部門および一般検査部門）は独立して運営しなければならないという原則も確立している。

内部統制の範囲

内部統制の基本原則の1つは、対象範囲の包括性である。すなわち内部統制は、運営上の事業体であるか（事業分野、部署、事業部門、機能、地域、領域）または法律上の事業体であるか（支店および連結する子会社）にかかわらず、例外なくあらゆる種類のリスクおよびBNPパリバ・グループのあらゆる事業体に同様に適用される。また、外部委託された必須で重要なサービスまたは運営活動につき、連結の範囲外である場合においても、BNPパリバが運営管理に責任のある会社と同様に、各種規制によって定められた条件に従って拡大適用される。当該原則の実施には、責任の範囲の正確な見通しが必要であり、当社グループ事業における変化を考慮に入れなければならない。

内部統制の基本原則

BNPパリバの内部統制は、下記の規則を基盤としている。

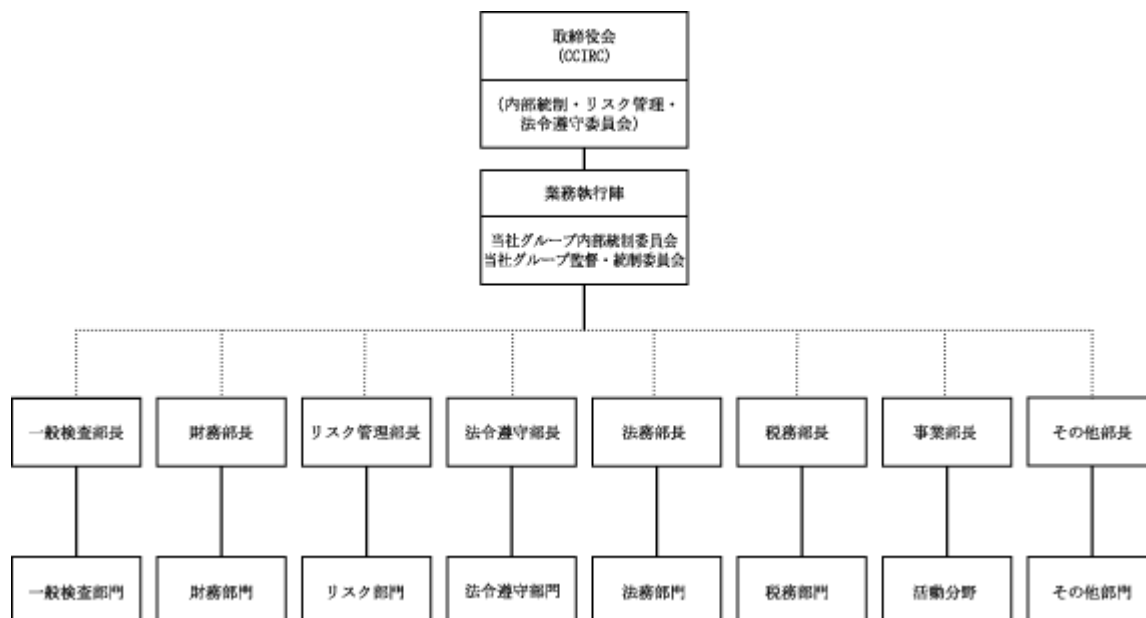
- ・ 運営スタッフの責任 恒常的統制システムは企業の運営組織内に統合されなければならない。すべての運営部門は、自らが責任を負う業務に対し効果的な統制を行う責任があり、また、すべての従業員は、各人が認識した失敗または欠陥について報告する義務を負う。
- ・ 内部統制の包括性 上記の内部統制の範囲を参照。
- ・ 任務の分離 任務の分離は、特に取引の開始から遂行までの間、決済、精算および管理に適用される。任務の分離はまた、特化した独立管理部門の導入時にも適用され、恒常的統制および定期的統制は明確に区別されている。
- ・ リスクの比例 統制の範囲および数は、関連するリスクの強度に比例しなければならない。これらの統制は、適切な場合、運営スタッフによって遂行される1つ以上の統制、また必要であれば1つ以上の独立恒常的統制部門を含む。独立した部門により行われる統制はクロス・チェックを伴った「2段階の検討」の形をとることがある。起こり得る紛争はエスカレーション・プロセスを通じて報告されることによって解決される。
- ・ 適切な統治 適切な統治の仕組には様々な利害関係者が携わっており、組織、監視および統制を含む内部統制のあらゆる側面を網羅している。内部統制委員会は、かかる仕組における主要部門である。
- ・ 内部統制トレーサビリティ これは書面による手続および監査証跡に依拠する。したがって、企業によって当社グループの統治の上層部に対して報告される統制、業績、実施およびフィードバックは文書化され、追跡可能である。

これらの原則に基づく法令遵守は、特に定期的統制チーム（一般検査部門）によって遂行される検査によって定期的に確認される。

内部統制の組織

BNPパリバの内部統制は、相互補完的である一方で、互いに明確に異なり、かつ独立した恒常的統制および定期的統制からなる。

- ・ 恒常的統制は、リスク管理の評価および是正行為の監視を継続的に実施するための全システムである。これは、運営会社内か運営会社から独立した法人かを問わず、最初に指揮命令システムを含む運営スタッフ、また次に独立統制部門によって遂行される。
- ・ 定期的統制は、一般検査部門によって実施される調査に基づき、当社の正常機能の「事後的」審査をするための全システムである。一般検査部門は、個別にこれらの役目を遂行する。



内部統制に関わる主要な当事者

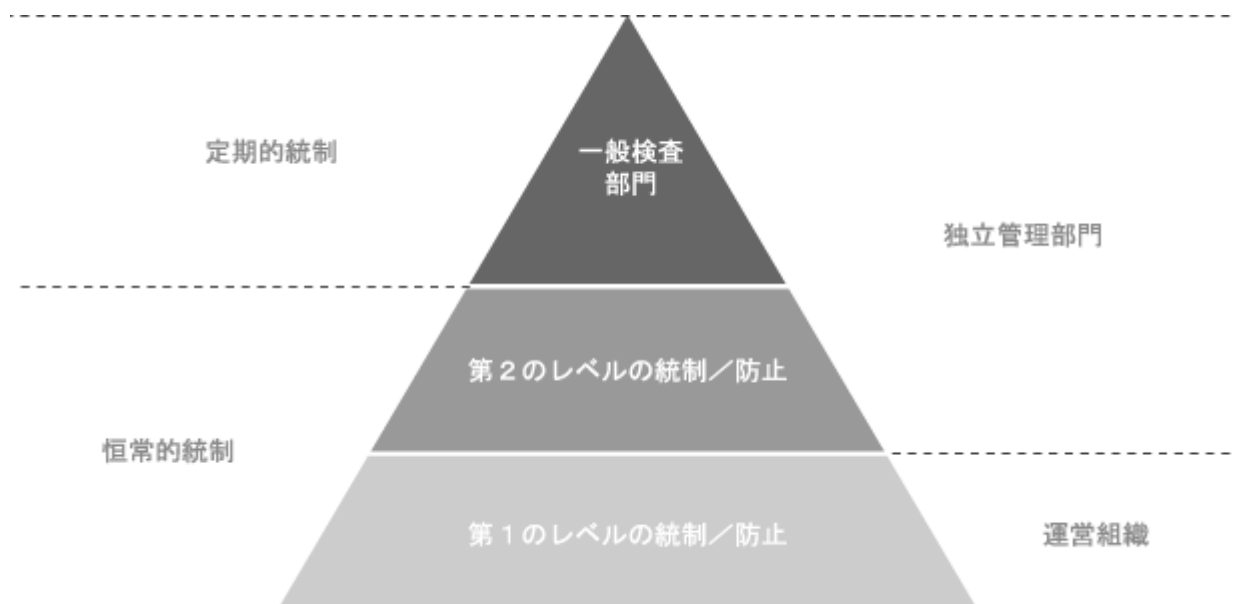
- ・業務執行陣は、取締役会の統制下にあり、当社グループの内部統制システムに関して責任を負っている。2014年以降、当社グループの内部統制に対する監視を強化するため、業務執行陣は、当社グループ内部統制委員会および当社グループ監督・統制委員会という2つのグループ・レベルの委員会を創設し、かかる委員会に直接参加している。
- ・所属するポジション（フロント／ミドル／バックオフィス、サポート部門）にかかわらず、運営スタッフ、また特に報告義務のあるスタッフは、統制下にあるリスクの監視に関して第1の責任を有し、恒常的統制に関して最前線に位置する。運営スタッフが遂行するいわゆる第1レベルの統制とは、すなわち、運営スタッフが遂行し、責任を有する取引の統制、その他の運営スタッフによって担当される業務もしくは取引における統制またはそれらのチームの統制報告である。
- ・独立恒常的統制部門は、以下のようないわゆる第2レベルの統制を実行する。
 - ・法令遵守部門は、法律および規則の遵守、専門的および倫理的水準の遵守ならびに取締役会の指針および業務執行陣の指示の遵守を継続的に監視することに貢献する。当該システムは、その機能をマネージャーの単独の管理下で、指揮命令システムを統合することで強化された。この新体制は、2015年度上半期中に確立された。当社グループの業務執行委員会の一員である最高法令遵守責任者は最高経営責任者に報告を行う。
 - ・リスク部門は、とりわけ新たな取引および新たな活動における「2段階の検討」を通じて、BNPパリバが負う信用リスクおよび市場リスクが、政策および収益性の目標に従い、これらに適合することの確保に寄与する。リスク部門はまた、専門チームにより一方では恒常的統制システムの監督を、もう一方では事業活動（部署および事業部門）および部門の業務リスクの測定および監督がなされる状態を確保する。この部門に委任された任務は、事業活動およびサポート部門から独立して遂行され、恒常的統制の目的に寄与する。業務執行委員会の構成員である部長は最高経営責任者に報告を行い、金融健全性監督・破綻処理機構において、恒常的統制に関する事項につき当行を代表する。

- ・法務部門は、助言および統制の役割を通じて法務リスクを回避、管理する責任を負っている。法務部門の統制は、特に法務部門が出す継続的な法律意見の提出によって実行される。この部門に委任された任務は、事業活動およびサポート部門から独立して遂行される。当該システムは、その機能を最高経営責任者に報告するマネージャーの単独の管理下で、指揮命令系統を統合することで強化された。
- ・財務部門は、高品質な管理および会計報告の作成ならびに検査、当社グループの会計情報システムに関する管理統制の監督ならびに当社グループの財務構造の法令遵守を保証する役割を担っている。財務マネージャーは、最高業務責任者代理に報告を行う。
- ・一般検査部門は、定期的統制の責任を負っており、内部監査部門の役割を果たし、すべての当社グループ法人およびすべての分野の防御に関する第3次的ラインとして独立して作用することによって、当社グループを守っている。一般検査部門は以下を含む。
 - ・中枢に位置し、当社グループ全体にわたって義務を遂行する検査役
 - ・地理的拠点または事業部門の拠点（ハブ）に配備される監査人定期的統制に責任を負う一般検査部長は、最高経営責任者に報告を行う。
- ・最後に、取締役会は、内部統制の任務を行っている。特に、取締役会の特別委員会である内部統制・リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）（上記2.dを参照。）は、以下の任務を行う。
 - ・内部統制ならびにリスクの測定および監視に係る報告書、一般検査部門の運営に係る報告書ならびに主要な監督機関との重要な連絡交換の分析
 - ・リスク方針における戦略的な指示の審査
 - ・取締役会への報告

ガバナンスに関する欧州指令CRD 4規則の適用の一部として、取締役会の任務は拡大される。取締役会は、特に内部統制・リスク管理・法令遵守委員会の提言に基づき、リスクを負うこと、管理すること、監視すること、軽減することおよび統制することについての戦略および方針を検討および有効にする。

法令遵守部門、法務部門、リスク部門および一般検査部門の部長は、それぞれの業務実績を最高経営責任者に報告し、取締役会が必要であると考える場合、取締役会に対して報告する。かかる部長は、適切な取締役会委員会（内部統制・リスク管理・法令遵守委員会）に対して定期的に報告するものとする。かかる部長らの要求がある場合には当委員会と面接することができる。

リスク管理部長および法令遵守部長ならびに定期的統制部長は、重大な影響を及ぼし得る事象につき、取締役会に付すべきと判断した場合はいつでも取締役会に直接報告することができる。なお、リスク管理部長は、取締役会の合意なしに解任されることはない。



内部統制の調整

当社グループ監督・統制委員会により、任務の一環として内部統制の調整が行われている。隔週で行われる当委員会は、最高経営責任者によって運営されている。当委員会のその他の委員には、最高業務責任者代理ならびに法令遵守部長、リスク管理部長、法務部長および一般検査部長が含まれる。最高業務責任者代理は、継続的に招聘されている。当委員会の役割は、原則および方針を策定すること、統制機能および各機能の一貫性の体系化に貢献することならびに当社グループの運営事業体に関する全体的な一貫性を確保することである。

手続

手続は、リスクの認識および査定、統制、報告ならびに統制システムの監視と並び、恒常的統制システムの中心的な要素の1つである。

書面によるガイドラインが当社グループ全体に配布されており、当該ガイドラインには適用される組織および手続が、適用される統制と同様に規定されている。かかる手続には、内部統制のための基本的な枠組が定められている。リスク部門は、恒常的統制システムの監督の一部として、手続に関するガイドラインの完全性を定期的に監視している。当社グループの横断的手続の枠組（レベル1および2）は、すべての部署および部門によって定期的に更新される。統制の枠組に関し、システムの状態に関する調査は、恒常的統制に係る半年毎の報告に組み込まれている。

すべての企業に適用される当社グループの横断的手続の中では、以下のものがリスク管理の分野において特に重要である。

- ・例外的な取引、新商品および新たな活動の承認のプロセスを統制する手続
- ・クレジットおよび市場取引を承認する手続
- ・制限措置およびマネー・ロンダリングの防止に関する法令遵守上の手続

これらのプロセスは、主に業務部門ならびにITおよびオペレーション等の関連部門からなる委員会（例外的取引、新規事業および新商品委員会、信用委員会等）に主に依拠する一方で、取引において「2段階の検討」を遂行する統制部門（リスク部門、法令遵守部門、財務部門、法務部門および税務部門）にも依拠している。意見の相違が生じる場合、組織内のより高いレベルで審理される。かかるプロセスの頂点は、業務執行陣がそのメンバーとなっている委員会（信用委員会、マーケット・リスク委員会、リスク政策委員会等）である。

2016年の重要事項

2015年と同様に、以下の3つの目的が2016年の特徴となった。すなわち、救済プランの実施、統制部門の統合および法令遵守の人材の継続的な増加が後押しした「顧客確認（Know Your Customer）」（KCY）プログラムである。

法令遵守

2015年以降世界全体で統合されて、法令遵守部門は、当部門の直属になっているすべての当社グループ従業員から構成される。

法令遵守は、3つの運営部門、3つの地域、6つの専門知識の分野および5つの横断的事業により、指導原則（独立性、当部門の統合および分散化、事業部門との対話、当社グループのすべての利害関係者への説明責任、優れた文化）に基づいて組織される。様々な運営部門、地域、事業部門および領域、専門分野ならびに当社グループの部門に属するすべての法令遵守責任者は、法令遵守部門に直属する。

当社グループ法令遵守部門の従業員数は、再び大幅に増加し、2016年末現在常勤従業員（FTE）が3,387人、すなわち2015年と比較して25%の増加となった。法令遵守部門は、米ドル建て業務の統制の一部としてBNPパリバが行ったコミットメントの解釈を示し、フランスおよび米国の関係機関により要求される「改善計画」の実施を引き続き監督している。この他にも、とりわけ財務上の安全性の分野（マネー・ロンダリングの防止、汚職防止への努力ならびにテロリストへの融資の防止および国際的な財務上の制裁）、市場の完全性の分野、フランス銀行法およびアメリカのボルカー・ルールの実施の分野、データの保護の分野ならびに顧客利益の保護の仕組の強化の分野において法令遵守部門が現在直面する多くの問題（新たな規制要件、複雑な取引等）に、組織をよりよく適応させるための、いくつかのプロジェクトが進行中である。

したがって、2016年における法令遵守部門の業務は、主に以下のとおりの結果となった。

- ・行動規範は、すべての当社グループの従業員のために更新および増補され、18の言語に翻訳され、ならびに必須の研修を実施することになっている。2016年12月31日現在、とりわけすべての関係する従業員がこの研修を受けた。
- ・財務上の安全性の分野において、国際的な財務上の制裁（制裁措置のリストに対して事後取引のフィルタリング・システムを展開すること）に関する仕組を強化し終えた後、法令遵守部門は、マネー・ロンダリングおよびテロ資金対策(AML/CFT)システムを強固にし始めた。この目的を達成するために特化した法令遵守部門のチームが2016年に再編成され、2017年に完了することになっている。マネー・ロンダリング取引を監視するシステムに転換するこのプロジェクトは2016年2月に始動した。

- ・2017年から段階的な展開を経て、法令遵守部門によって利用される恒常的統制システムの対象の設定。これは2018年まで継続する。
- ・新たな市場濫用指令および市場濫用規則（MAD/MAR）を満たすための手続、手段および統制計画の確立
- ・すべての関連する国の現地の法令遵守チームの行動をまとめるために業務法令遵守委員会の組織化による第2次金融商品市場指令（MIFID2）およびリテールおよび保険ベースのパッケージ型投資商品に関する規制（PRIIPs）の実施
- ・経済のデジタル化に伴い一層重要となったデータ保護および顧客の利益保護に関する一般的な統制計画の展開
- ・新たに適用される規制（フランス銀行法、米国ボルカー・ルール、米国FATCA規定、AEOI等）の継続的な実施およびこれに相当する定期的評価プロセスの展開

顧客確認（KYC）に関して、法令遵守部門は、当社グループのすべての事業部門によって検閲されたファイルを管理し、毎月最高経営責任者に報告し、デュー・ディリジェンス、リスク評価および意思決定の原則を総点検し、その結果、2016年に新たな一連の方針の大部分を公表した（16の顧客セグメントそれぞれに対する包括的および個別の指針）。

当社グループにより、研修を通じて、国際的な財務上の制裁の重要性およびその主な特徴に対する従業員の意識を向上させるため、複数のチャネル（当該分野においてリスクにさらされている従業員に義務付けられるオンライン研修、マニュアルの配布、クラスでのセッション等）を使用して、グループ全体を通じての主要な取組みが継続された。したがって、2016年12月31日現在、90%超の関係する従業員が、国際的な制裁、マネー・ロンダリングの防止ならびにテロリストへの融資の防止に関するオンライン研修を受け、およそ90%の関係する従業員は顧客確認に関するオンライン研修を受けた。

以下のプロジェクトが、2017年においても続行され、完了する予定である。

- ・人材および技術的資源の大幅な拡大に伴い、編成した新組織の更新の完了
- ・国際的な財務上の制裁という分野における、当社グループ全体での新たな財務上の安全性システムの確立
- ・データ保護に関する新たな欧州規則実施への準備

リスクおよび恒常的統制

リスク部門は、すべての当社グループのチームから当該部門の業務執行委員会への階層的報告による垂直的統合の実施を2016年に完了した。かかる文脈において、リスク部門は、法令遵守部門、法務部門および一般検査部門における調整の完了に際して、内部統制システム上の当該部門の強化された役割を適切に記録するため定款を更新した。この更新によって、それぞれの部門の範囲が定められた。かかる文脈において、リスク部門は、不正行為の防止および不正行為からの保護、ならびに特定のサービスまたは製品の供給における第三者の使用に関するリスクの統制への全体的な責任が割り当てられた。

同時に、当該部門は当社グループ・レベルでの業務リスクマネジメントシステム（2015年末に法令遵守部門からリスク部門へ移行された関連するチームと同様に当該システムの防御の責任を有する第2ライン）を見直すプロジェクトを以下の目的で進めている。

- ・様々な参加者の役割および責任を明確にする。
- ・構造を調和させ、独立した課題および意思決定過程におけるリスク部門の役割を強化する。
- ・当社グループの業務リスクの統制において、効率性を向上させ、様々な利害関係者の期待により応えるために、情報システムを改良する。

2016年、このプロジェクトは2017年に当社グループ法人内で業務上展開される新たな業務モデルを確立した。当該モデルは、手続、業務スタッフおよびシステムが密接に連携して、事業のリスク・マネージャーの責任の下で、事業の範囲毎に分散化したチームおよび一方で、特定の専門家を必要とする問題（例えば、不正防止または第三者による製品およびサービスの供給に関わるリスク管理）につき、現地のチームを支援するための運営および調整の役割をする中心的構造を持つというハイブリッド構造に基づいている。当該モデルはまた、リスク部門内に、技術的リスクおよびデータ保護（サイバー・セキュリティ）上の防御における第2ラインに責任を持つ専門チームを導入した。当該チームは、当社グループ内に以前から存在する技術により構築され、この分野における当社グループの構造を補うために、2017年により強化される。

リスク部門はまた、防御における第2ラインを規定する役割を持つモデル・リスクのさらなる統制を目的として、モデル管理を中心とした当社グループ内のガバナンスを発展させた。

さらに、リスク部門は当社グループのリスク選好度に関する報告書を明示するための横断的プロジェクトを指揮した。当社グループがさらされたすべてのリスクを記載した当該報告書は2016年5月に取締役会の承認を得るために提出され、現在、当社グループのリスク特性に影響を与える意思決定過程における参照書類として使われている。その意思過程は同様にして当社グループの事業発展戦略を支え影響を与える。第2段階として、リスク選好度に関する報告書を当社グループの重要な子会社に、子会社の環境に合わせて適用させるため、同様の取組みが実施された。この進歩は、リスク選好度に関する報告書に規定された指針および関連する制限の監視を含むように、取締役会の中の専門委員会に提出されたリスクに関する概要報告書を改訂したことによって達成された。2016年、当該部門はまた、当社グループ全体に起こり得る重要なリスクの認知のための組織化された包括的なアプローチを開始した。

管理システムを改善し、ストレス・テストに関して欧州の規制要件を満たすため、リスク部門は、財務部門との共同で、当該プロセスに内在する基盤を再建するための複数年にわたる計画を立てた。当該計画の実施は、新設された両部門の共同チームによるリーダーシップの下、2017年に開始される。これらの2つの部門はまた、リスクの完全性、性質および一貫性の管理ならびに会計およびリスクの監視または報告過程に使われた会計データ（バーゼル委員会の指針―BCBS 239）に関して、当社グループのシステムの向上に貢献した。同様に、規制（欧州中央銀行による監督審査プロセス等）または会計の発展（国際会計基準審議会のIFRS第9号）に合わせるため、当社グループにおける横断的プロジェクトの実施における向上にも貢献した。

法令遵守部門、法務部門および人材部門の支援を受けて、リスク部門は新たなリスクのカテゴリーを含む当社グループのリスク文化を発展させ、促進した。当該システムは、2017年に有効になる。

2017年のリスク部門の主な計画は、以下のとおりである。

- ・当社グループの事業部門および部門における、サイバー・セキュリティの問題を含む業務リスク管理のための業務モデルの展開および統合
- ・予測可能性および効率性について、当社グループのリスク管理システムをさらに向上させるため、その手法の発展および新たな関係する技術の統合による当社グループの事業転換の支援
- ・当社グループを規制機関および監視当局の期待に十分に沿うようにする新たな手法の実施

気候変動に関するリスク管理

パリ協定の分担として、BNPパリバは、採掘プロジェクトまたは多様化の戦略を持たない専門的な石炭採掘会社であるか否かにかかわらず、石炭の採取に今後融資しない。さらに、当行は主にエネルギー効率基準に従って行動し、2011年から2016年にかけて試験的に行われた石炭エネルギー発電所への3四半期の融資を拒否した。この方針は、2016年に強化された。このようないかなるプロジェクトも現在は拒否されている。加えて、石炭セクターの20社は2016年に除外された。

セクター別の方針には、その多くに石炭に対する評価基準が組み込まれており、すべての当社グループの従業員に適用され、2012年末以降21,310人の従業員がこれらの方針のうち少なくとも一つのオンライン研修を受けた。

パリ協定の一部として、BNPパリバは、エネルギー転換に関連したリスクの研究を行っている。この研究は主要なセクターおよびもっとも影響を受ける国を特定し、エネルギー転換に含まれるリスクの類型を確立した。

その結果、当社グループはまた、最も高い排出レベルの6つの産業セクターにおける当社の顧客のEBITDA上の石炭価格への影響を見極める研究および炭素リスクに直面した顧客の財務モデルの構造安定性を測定する研究を継続的に行った。最初の研修は、2つのセクターで実施された。当該リスクは年次調査の一部であり、内部における相手方評価の決定に用いられる。

さらに、当社グループは現在、監視当局（金融健全性監督・破綻処理機構）と連動して気候変動の物理的なリスクを検討している。そのような検討は、当社グループの顧客を当該リスクにさらすことを評価する方法となる。

2016年、リスク部門は、当社グループのエネルギー混合における指針の監視の導入と共に、初めてリスク選好度に関する報告書に環境・社会・ガバナンスリスクをまとめた。リスク部門はまた、信用および格付方針が更新される場合に環境・社会・ガバナンス基準の統合を続けている。この統合は、環境・社会・ガバナンス基準が貸付決定および必要であれば取引先の格付を「エクスパート」に調整することを考慮可能にする。

環境・社会・ガバナンスリスクの管理手段がすべての事業体に正確に適用されるように、当社グループは2015年以降企業の社会的責任における業務統制計画を展開している。最初の定期検査は2016年に行われ、当該システムは2017年の第1四半期に拡張された。

定期的統制

一般検査部門は、2015年に当社グループのガバナンスを見直し、地域および事業部門の政策を監視する5つの分野ならびに4つの専門的な監査部門（IT、モデルおよび市場、法令遵守ならびに金融）の創設によって当社グループの構造を調整した後、2016年中に規制をよりよく把握し、監視当局の期待に応えるためにシステムを調整した。

それゆえ、「法令遵守チャンネル」は再び注目され、「財務上の安全性における監査部門」となった。その一方で、当該部門の業務執行委員会の中に、すべての規制上の問題を引き受け、3つのその他統合された統制部門の監査範囲を統制することを監視し確保する、という新たな責任が生じた。

これらの発展のほか、2015年末に、主要な転換プログラムである「RedisIGn」を立ち上げた。当該プログラムは、1年を通じて、当該部門の業務執行委員会のすべてのメンバーから始まり、彼らが直接指揮するいくつかのチーム、およそ20人の中心的なマネージャー、および彼らの代理の数人といった主要な当事者を動員した。

RedisIGnは、概ね広い範囲を対象とした14のプロジェクトで構成される。そのうち9のプロジェクトは2016年中に完了した。その他の5つは2017年中に実施される予定である。以下のコメントは、ほぼ構造的要素におけるいくつかの詳細な要素に関する、これらの異なるプロジェクトに対するものである。

一般検査部門による必須の当該プロジェクトは、当該部門の役割および責任を再規定し、形式化し、任務および組織の性質を特定した。この結果は、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会に提出された後で2016年9月に公表された一般検査部門憲章の改訂につながった。

4つの他のプロジェクトは、内部統制に関係する内部および外部の利害関係者と共に、必要に応じて一般検査部門の相互作用の評価、明確化および強化の目的で、利害関係者との関係に注目した。対外的に、この取組みは規制機関および監視機関における上記の業務上の変更をもたらした。変更の枠組もまた、他の銀行の監査部門ならびに専門的部門および法定監査人と共に発展した。内部的には、3つの他の統制部門における情報の関連付けおよび情報交換が確立した。

いくつかのプロジェクトはまた、方法論的な構成要素に注目したが、その主要な目的は、一般検査部門が遂行する方法、統制および取組みの報告の改良、補足、簡素化および効率化であった。任務が遂行された際の方法は、監査アプローチおよび監査の方法の再規定によって完全に再構成された。これは2017年1月以降、検査役および監査役による効率的な実施の鍵となっている。最終的には、監査調書および結果の提示の形式を効率化することを目指している。

多くの他の話題も検討され、次のとおり具体的な変化をもたらした。まず、プロセスが改善されている。当該部門によって作成され、監査委員会または内部統制・リスク管理・法令遵守委員会に提出される様々な業務報告書の作成が能率化され、大部分で自動化されている。主要な業績指針のスコアボード（総計およびそれぞれの拠点毎）が考案され、月毎に配布されている。長い期間をかけてソフトウェアの徹底的な調査を行っていたが、ユーザーの要望により適うように監査業務の記録に使われるコンピュータ・データベースの適応が、ついに始動した。

内部組織に注目した3つのプロジェクトが業務プランに追加された。

一つは、能力開発およびキャリア管理、ならびに研修を通じて部門の魅力度を高めるために、人材部門に焦点を当てた。

もう一つは、一般検査部門の異なる構成要素がどのように関連し合うかに焦点を当てた。当該部門は、多くの拠点、専門的な事業部門に従事するチームおよび専門的な事業に関するその他等、実に複雑である。この場合、これらの構成要素のすべてにつき、最良の方法でその監査範囲が対象とされることを確かにするために相互に作用しなければならない。この点を考慮して、それぞれの役割と責任が完全に再構成された。

最後の主要なプロジェクトは、計画立案、リスク評価および監査プランの発展に焦点を当てた。構造および監査領域の原則を再定義する第1段階として、監査に関する新たな計画単位の確立を導いた。構造的リスク評価の新たなプロセスおよび年次監査計画の準備は、2018年にこの新たな基準に基づく監査計画を策定する目的で、2017年中に実施される。

2017年末までにプログラムの転換を実行し、すべての任されている課題を解決するための一般検査部門の人員は、継続した従業員の増加に基づいている。2016年12月31日に常勤従業員（FTE）は1,236人になり（1年間で12%の増加。BGZバンクおよびレーサーの統合前の2014年末以降28%の増加。）、研修に関する投資には12,600日間の費やされた（11%の増加。）。特に研修に関する増加は、法令遵守および監査方法に費やされた。最後に、専門的な資格の促進に関する方針は、多くの有資格の監査役を採用することで、11%まで上昇した。

内部統制の従業員

2016年度末現在、多様な内部統制部門は以下の従業員数（常勤従業員）によって支えられていた。

	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2015年- 2016年の 変化率
法令遵守部門	1,567	1,577	1,650	1,732	2,715	3,387	+25%
恒常的統制／ 業務リスク監視 部門（リスク OCR）	381	361	331	371	417	468	+12%
リスク部門	1,971	1,965	1,920	2,080	2,218	4,695	+112%
定期的統制部門	1,107	1,030	962	1,027	1,104	1,236	+12%
合計	5,026	4,933	4,807	5,210	6,679	9,786	+47%

当該従業員は、考慮すべき事項の範囲の変化に伴って、2016年に増加した恒常的統制および業務リスクにおける監視機能に割り当てられた。

リスク部門の従業員数の増加（業務リスクおよび恒常的統制の監視に従事しているスタッフならびに同一の条件下のスタッフを除く。）は、リスク部門に従事しているすべての従業員の階層的な報告に伴った、2016年中の新たな業務モデルの実施に起因している。

会計および財務情報の作成および処理に関する内部統制手続

会計および財務情報の作成および処理に関する役割および責任

最高経営責任者の権限に基づき、財務部門は、会計および財務情報の作成および処理の責任を負い、その職務は、部門が担当するすべての職務を網羅する特定の憲章に記載されている。その職務は、とりわけ、以下のものから構成される。

- ・ 会計方針および基準ならびに経営情報原則および基準を定めること
- ・ 会計情報および規制上の報告書の作成
- ・ ソルベンシーおよび流動性比率に関する情報の作成、当該比率の計算ならびに規制上の報告書の作成
- ・ 経営情報（達成後および予測時）の作成ならびに財務方針のために必要な支援の提供
- ・ 恒常的運営統制システムを定め、実施することによる会計ならびに財務情報（業績、貸借対照表、ソルベンシーおよび流動性）に関連するリスクの管理
- ・ 当社グループの企業情報通信を良質かつ市場から十分認知されるよう運用すること
- ・ 財務情報（業績、貸借対照表、ソルベンシー、流動性）システムの構造、設計および展開の監督
- ・ 財務部門に関連する組織および活動の業務処理の管理
- ・ 業務執行陣に向けた警告機能の行使

直接またはその他の部門と共に遂行されるか否かによらず、すべての職務について、その職務に従事する者は各自の特定の分野において十分な能力を発揮することが求められる。つまり、当該職務に従事する者には、自身が作成する情報を理解およびチェックし、かつ要求される基準および時間の制約を遵守することが求められる。システム全体の統治は3つの基本的な原則に依拠している。この原則とは、財務部門の非集中化、会計と経営情報チャネルの分離、運営部門（事業部／運営事業体（OE）／事業部門）または地域別部門（法的事業体）のいずれかに財務上の責任を与えることである。実際には、財務部門は以下のようにその責任を果たしている。

- ・ 各事業体の財務部門は、会計および財務情報を作成し、その信頼性を確保するための統制をする。事業体の財務課は、作成された情報をその情報が経営上関連する事業部／運営事業体（OE）／事業部門に送付する。
- ・ 事業部／運営事業体（OE）／事業部門は、事業分析を行う。また、事業体により作成されたデータをチェックし、例えば事業体レベルで会計および経営データの間の調整を行うことにより、質を向上させる。
- ・ 主として、当社グループ財務部は、確実にデータを均質化しかつ当社グループの規則に順守させるために、事業部／運営事業体（OE）／事業部門および連結事業体のすべてに対して送られる報告指示を作成する。当社グループ財務部は、事業体により作成されかつ事業部／運営事業体（OE）により承認された会計および経営情報をすべて収集し、かかるデータを業務執行陣の使用または第三者に対して報告するために収集し、整理する。

会計および財務情報の作成

会計方針および規則

各事業体の現地における財務書類は、かかる事業体が事業を行う国における一般的な会計基準に従って作成されるが、その一方で当社グループの連結財務書類は、EUにより採用されたIFRSに基づいて作成されている。

当社グループ財務部において当社グループの会計方針および基準課は、当社グループ全体においてIFRSに基づく会計原則を適用すべきものと定めている。当該課は規制の変更を監視し、必要に応じて当該変更を解釈し、新たな原則を定める。当社グループのIFRSの会計原則のマニュアルは、BNPパリバのイントラネットを通じて、事業部／運営事業体（OE）／事業部門および会計事業体にて入手できる。かかるマニュアルは、規制の変更を反映するために定期的に更新される。

当社グループの会計方針および基準課はまた、新たな金融商品もしくは取引が設定されまたは会計帳簿に記録される場合にはとりわけ、事業部／運営事業体（OE）／事業部門または会計事業体からの特定の会計調査の要請に応じる。

最終的に、当社グループ財務部内の専門の課は、経営情報方針および原則を作成する。その業務は、経営チャンネルにより特定された需要に基づいている。これらの原則および基準は、内部ネットワークツール（イントラネット）を用いて閲覧可能である。

ソルベンシーに関連する会計方針および規則は、**リスク部門**の検討事項であり、流動性に関連する会計方針および規則は、資産・負債管理部の財務課の検討事項である。

情報作成のプロセス

情報作成のプロセスに関連する2つの異なる報告チャンネルがある。

- ・ **会計チャンネル**：会計チャンネル特有の責任は、事業体の財務およびコストに関する会計を実行し、会計方針および基準に従った当社グループの連結財務書類を作成することである。また、ソルベンシーおよび流動性についての関連情報が、各レベルの会計帳簿において確実に一致するよう作成する。このチャンネルは、内部認証手続（以下に記載される。）を適用して作成された情報の信頼性を保証している。
- ・ **経営チャンネル**：このチャンネルは、所定の内部原則および基準に従って、事業の経済運営に関連する経営情報（特に、事業体毎のデータでまとめられた事業部／運営事業体（OE）／事業部門のもの）を作成する。経営データと会計データの整合性をあらゆるレベルで確保する。このチャンネルは、ソルベンシーおよび流動性比率の作成ならびに独自の分析について責任を負っている。

当社グループ財務部は、2つのチャンネルのための報告ツールを、設計し、配布しかつ管理する。これらのツールは、個々のチャンネルの目的および必要な相補性に適合するよう設計され、当社グループ全体に情報を提供している。特に、当社グループ財務部は、当社グループの事業体における基準となる会計システムの使用を促進している。システムは当社グループのレベルで設計され、漸次展開される。かかる取組みは、情報共有を促進し、当社グループにおいてプールされた会計処理および統合の発展に関連する部門間協力プロジェクトの実施を進める。

流動性に関するデータの作成において、当社グループは、内部経営データと規制上の報告書の要件を統一する原則を採用し、以下のシステムを中心に展開している。

- ・当社グループのレベルならびに事業部／運営事業体（OE）／事業部門および事業体のレベルの両方における、財務部門、資産・負債管理部およびリスク部門が関与しているガバナンス
- ・規則が要求するとおり適用される方針および方法
- ・当社グループのレベルならびに事業部／運営事業体（OE）／事業部門および事業体のレベルにおける恒常的なツールおよびプロセス
- ・データ収集ならびに内部報告書および規制上の報告書の作成を確保する当社グループの専用ツール

このシステムは、流動性カバレッジ比率および安定調達比率に関する規制上の報告書ならびに内部監視指標の作成を確保するものである。

財務および会計情報の恒常的統制

財務部門における内部統制

会計および財務情報に主に関連するリスクを中心とする監視が確実に行われるために、当社グループ財務部は、当社グループ統制および認証部門を有しており、かかる部門は、下記の主要な責任を有している。

- ・会計内部統制システムに関する当社グループの方針を明確にすること。本システムは、会計事業体に、会計事業体の会計に係る内部統制環境を組織化するための規則に従い、かつその連結パッケージの情報の信頼性を確保する主要な統制を導入することを要求する。当社グループは連結事業体が使用するための内部会計統制ガイドラインおよび基準となる標準的な会計統制プランを発行した。これには会計リスクをカバーすることを狙いとした以下の主要な必須の統制が掲載されている。
- ・特に下記の会計に係る内部認証手続を通じて、当社グループ内において会計および財務情報の内部統制環境が正しく機能することを確保することならびに当社グループ内の財務書類の質に関し、業務執行陣および取締役会の財務書類委員会に対して四半期毎の報告を行うこと
- ・当社グループのリスク部門と共同で、具体的には特別認証プロセスおよび質指標を用いて、連結信用リスク報告書を収集し処理するシステムが適正に機能することを確保すること
- ・事業部／運営事業体（OE）／事業部門のサポートで行われる法定監査人および一般検査部門による会計リスクに関する勧告の事業体による実施を監視すること。かかる監視は、各事業体が自らに対してなされた勧告の監視および多様な活動計画の進行の定期的報告を行うことを可能とする専門ツールの利用により容易となる。かかる勧告に対する集中監視は、当社グループ財務部が、連結事業体内で設定される会計内部統制システムの改善点を特定し、あらゆる部門間の問題を特定し、必要に応じて当社グループ・レベルの手続および指示を改訂することを可能にする。

会計チャネルのために、中央統制チームはこれらの作業を事業部／運営事業体（OE）の財務課に回し、事業体を間近で監視し、かつ必要であれば特定の状況に適合する会計統制を実施する。

最終的に、事業体、取引業者または従業員の大きさに応じた、当社グループの会計に係る内部統制の指針の施行により、事業体の財務課による専門の会計統制チームが設置された。結果として、当社グループの確立されたアプローチ（当該アプローチでは、報告と統制手続の調整を促し、関係する事業体の効率性を高めるために、報告書の作成作業が地域のプラットフォームでまとめられている。）はまた、会計統制チームが適切な規模および専門家を有していることを保証している。かかる地域チームは、下記の主要な責任を負っている。

- ・例えば、バックオフィスが会計処理のために必要な情報（提供された会計ツール上の訓練、会計システムの知識等）を有していることを確認することにより、財務部と会計システムにデータを送付するバックオフィス間を連携させること
- ・管轄範囲内のすべての事業体における第2レベルの会計統制を実施すること。分散的会計構造において、これらの統制はバックオフィスによって実施される第1レベルの統制を完了しており、会計統制ツールに特に依存している。かかる会計統制ツールによって、例えば各会計についてその正当性および統制に対して責任を有する課を特定し、かかる会計システムに記載された残高と各事業の運営システムにおける残高との調整を行い、また未決済勘定の決済を特定し、正当であることを証明し、監視することができる。
- ・事業体の多様な課に、その課が遂行する統制についての報告を要求する「初期認証」プロセス（以下に記載する。）の調整を行うこと
- ・事業体の財務課が会計概要の作成プロセスにおいて、またとりわけ当社グループの認証処理プロセス（以下に記載する。）に必要なすべての要素について、十分な監視ができるような会計に係る内部統制システムを確保すること。この目的を達成するための補助として、会計の締め切りに関する作業は定式的に定められている。処理プロセスおよび関連リスクをマッピングし、かつ検査を文書化するツールの使用ならびにその他の統制チャンネルとの連携は、質の向上に貢献する。

内部認証プロセス

ー当社グループ全体

当社グループ財務部は、財務会計管理ツール（Finance Accounting Control Tool）（「FACT」）を、連結パッケージについて各事業体により作成された四半期毎のデータの内部認証、事業部／運営事業体（OE）／事業部門の財務課において行われる検証、および当社グループ財務部の当社グループ開示課が責任を担う連結処理に関し、使用している。

各事業体の財務部の責任者は、当社グループ財務部に対し、以下の事項についての認証を行う。

- ・送信されたデータが当社グループの規範および基準に従って作成されていること
- ・会計内部統制システムが自身の質および信頼性を保証していること

世界的統合によって連結された事業体により完了された主な認証は、当社グループの会計統制計画に定義されるすべての主要な統制の結果を再現しており、各事業体の格付の決定を導いている。持分法により連結された事業体は、適切な認証を完成させる。最終的に、非連結の事業体は、年次の簡易化された認証手続の対象とされる。

かかる内部認証プロセスはグループの内部統制監視制度の一部を構成しており、これにより、当社グループの連結財務書類の作成およびその質に対して全般的な責任を負っている当社グループ財務部が、財務諸表に関する問題点を把握し、事業体が適切な是正措置を講じているかを監視することを可能とする。かかる手続に関する報告は、当社グループの四半期連結決算時に業務執行陣および取締役会の財務書類委員会に提示される。

認証システムはまた、当社グループリスク部門との連携の下、信用リスクおよびソルベンシー比率の規制上の報告書の一部を構成する情報に使用される。認証システムの報告書への寄与は、認証システムが基準および手続に準拠し、使用されるデータが適切な質を有していることを証明している。認証システムはまた、会計データと信用リスクのデータの調整を含む、報告書を作成する様々な段階で実施される統制の結果を示している。

同じ原則に基づき、認証システムが、流動性に関するデータの報告書のため実施されている。様々な関係者が、送信されたデータの基準の遵守および報告の質を確保するために実行された主要な統制の結果に関する報告を行っている。

―事業体レベル

各事業体の財務課のレベルにおける会計情報の作成のすべての処理の監視を確保するために、当社グループ統制および認証部門は、取引の処理ならびに会計および財務データの作成が、かかる処理が必要となるようにする分散された方法で組織された場合、会計データを対象とした「初期認証」（または「予備認証」の）プロセスの実施を勧告する。

当該プロセスによって、会計および財務データの蓄積に使用される情報提供者（例えばミドルオフィス、バックオフィス、人事部門、支払部門等）が、その担当している会計および財務データの信頼性を確保するように策定されている基本的な統制が効果的に機能していることを正式に認証する。初期認証の結果は各地の財務課に送付され、財務課は直接行動する会計統制部と協力してこれを分析し、主要な認証を作成するために利用することを目的とした概略報告書を作成し、注意が必要な事項を監視するために多様な担当者と連携する。

また、FACTの適用は、事業体に対し、それぞれのレベルで策定されたプロセスを直接管理することができる専門の環境を提供することにより、予備認証プロセスの自動化も可能にする。

金融商品の価格ならびに市場活動および会計報告の結果の判断における評価の活用の統制

当社グループ財務部は、当社グループの会計および経営情報の作成およびその質の保証に対し責任を負う。当社グループ財務部は、金融商品の市場価格またはモデルの創出および管理を、当該商品の評価のために単独で総合的なチャンネルを形成している、この分野の専門家に委任する。その過程は以下にわたっている。

- ・新たな取引または活動の承認プロセスの一環としての評価システムの適切性をチェックする。
- ・取引がシステムに適切に記録されているかをチェックし、かかる記録が評価方法に適していることを確認する。
- ・評価方法から独立した展開および承認メカニズムをチェックする。
- ・市場パラメーターおよび当該パラメーターの独自チェックの手順を定める。

- ・市場、流動性および取引先リスクの評価調整を定める。
- ・商品を公正価値ヒエラルキーにより分類し、デイ・ワン・プロフィットの調整を定め、評価仮定に対するレベル3評価額の感応度を見積もる。

チャネルの目的は、適切な処理およびツールにより、金融商品の評価プロセスの正確性および信頼性の両方を確保し、かつ統制システムの質および包括性を確保することである。このため、多様な意思決定組織に、会計および経営成績をまとめるための運営上の処理を示し、公正価値に関する資料の透明性を確保する適切なデータを提供することができる。

すべての担当者が関与する評価チャネルにより行われる統制は、財務部門により監督され、独自の統治枠組を有している。この統制システムは、当社グループ、ホールセールバンキング事業といった各組織レベルならびに市場取引を構成する主要な事業体のための当社グループの内部統制憲章に定められた組織原則の規定に基づいている。

財務部門は、CIB方法&財務統制ーキャピタル・マーケット部門（CIB MFC-CM）の専門チームを使用してシステムが正確に機能することを確保し、全体のプロセスを監視している。財務部門は、様々な関係者によって報告されるべき情報（この情報は、様々な事業における傾向を示す量的および質的なデータの両方で構成され、同様に、上位段階において統制が行われた際の結果および質によっても構成される。）を決定する。

毎四半期または毎月開催される委員会の中には、各プロセスおよび事業部門のため、使用される方法または実施される統制の結果を検討および調査するため、すべての関係者を一堂に会するために設定されているものがある。これらの委員会の運営方法は、財務部門が承認した手続に準拠し、これにより、財務部門が主要な選択および仲裁に参加することを確保する。最終的には、CIB方法&財務統制ーキャピタル・マーケット部門は、会計四半期末毎に当社グループの最高財務責任者が委員長を務める仲裁および意思決定委員会である商品および財務管理委員会（PFC）に、CIB方法&財務統制ーキャピタル・マーケット部門の活動を報告し、仲裁の要点または統制の有効性ならびに業績評価および決定過程の信頼性に関する注意点を委員会に通知する。当該委員会は四半期毎に開催され、事業部門、当社グループ財務部、関係部門の財務部門、資産・負債管理部およびリスク部門が出席する。また、プロジェクトの優先順位を決定し、それらの導入を監督し、選択された技術的な側面の再検討を綿密に行う仲介委員会（仲介PFC）がある。

システムの開発

統制システムは、当社グループの要求に常に適合している。前述の手続は、当社グループ全体を通じて、統制の適正レベルを保証することを目的とする発展型システムの一部を形成する。

例えば、いくつかの統制のための量的指標を作成し、主要な統制に焦点を当てた部門間の見直しおよび臨時的になされる様々な分野における特定のポイントを改善するための事業部／運営事業体（OE）による見直しを実施することで、会計認証プロセスの質は、定期的に事業部／運営事業体（OE）／事業部門において再検討される。これらの見直しは、財務部チャネルにおける様々な委員会に対する発表、現地視察および研修会により補完される。いくつかの主要な統制を明確にする当社グループの手続、および首尾一貫した応答と適切に文書化されたプロセスの確保を目的とした詳細な指示が配布される。これらの当社グループの手続および指示は、必要に応じ、事業部／運営事業体（OE）／事業部門レベルでこれらに特有の問題を取り扱うために拡大適用される。

同様に、自己資本比率の計算に用いられるデータの認証システムは、当該プロセスにおける開発および組成を考慮に入れるための、また後述するデータの報告および質の改善プログラムに関係する様々な部門における指標および統制を利用するための調整の対象となる。

加えて、流動性報告に関して実施されているプログラムの一環として、手続および手段の変更が、規制上の報告書の新たな要求を満たすために定期的に実施されており、当該チャネルの質および統制を高めるために具体的な施策が様々な関係者と連携して採られた。

最後に、当社グループは、バーゼル委員会により定められた効果的なリスクデータ集計およびリスク報告に関する諸原則の遵守を確保するプログラムに従事している。このプログラムの目的は、様々なリスク（信用、市場、流動性および業務リスク）報告の更新および改善ならびに関連するデータの質および一貫性の向上である。異なる分野で構築され、当該プログラムにより、今年、重要なデータのための高品質の水準を達成するため、また特に最高データ責任者（CDO）の承認を得た部門／業務執行者のガバナンスの原則を展開するために、当社グループの部門／業務執行者／事業部門らによって承認された複数の年間行動計画に着手することができた。それぞれの最高データ責任者は、引き続き確かな監査をすることと同時に、全体としての計画を定め、上記プロセスを実施する責任を有する。

定期的統制－中央会計検査チーム

一般検査部門は、会計および財務監査の専門家である検査役チーム（中央会計検査チーム）を有している。これは、業務の専門的な複雑さおよび会計リスクの範囲の両方に関して、会計における監査能力を向上しようとする部門の戦略を反映している。

その行動計画は、当社グループ財務部が利用することのできる遠隔会計内部統制ツールおよび一般検査部門により作成されたリスク評価表に基づいている。

チームの中核的な目的は、以下のとおりである。

- ・一般検査部門が当該分野における検査を行う際の機能を強化するために、会計および財務の専門性の中核を構成する。
- ・当社グループ全体において、内部監査の最良の慣行を普及させ、監査業務の質を統一する。
- ・会計リスク領域を、当社グループのレベルで特定し、検査する。

法定監査人との関係

毎年、法定監査人は、法定業務の一部として、当社グループ会社の年次財務書類と共にBNPパリバ・グループの連結財務書類の公正さに関する意見書を発行する。法定監査人は半期会計の決算についての限定的審査および四半期会計についての特別な任務も行っている。

法定監査の任務として、以下のものがある。

- ・会計基準の重要な変更を検証し、財務書類委員会に対し、重大な影響および取り得る手段に関する勧告を提示する。
- ・監査結果を事業体／事業部門／部門および当社グループの財務部門に対して提示し、とりわけ、監査において法定監査人が検討した会計および財務情報の作成に寄与する内部統制システムの一部を改善するための監視結果および勧告を提示する。

財務の情報公開－（記者発表、臨時報告等）

公表用の財務情報は、当社グループ財務部の投資家向け広報および財務情報部により作成される。これは、小口および機関投資家、金融アナリストならびに格付機関向けのものであり、当社グループの様々な活動を示し、その結果を公表し、戦略展開を記載する一方で、財務情報が内部レベルで用いられる情報と一致するように維持している。

業務執行陣および最高財務責任者に対する報告を行っているこのチームは、BNPパリバ・グループが発表する財務情報の様式を策定する。このチームは、各事業部および課と連携して、財務業績、戦略的計画および一定の事項の発表を計画し、それらを金融業界に発表する。

法定監査人は、四半期、半期または年次財務書類を承認する財務書類委員会および取締役会に対し報告を行う前に、これらの書類の確定に関する通知の段階でその検証および審査に関与する。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【外国監査公認会計士等に対する報酬の内容】

連結財務書類の注7.kを参照。

② 【その他重要な報酬の内容】

連結財務書類の注7.kを参照。

③ 【外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

連結財務書類の注7.kを参照。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

第6 【経理の状況】

(イ)本書記載のBNPパリバ・グループ（以下「当社グループ」という。）の2016年および2015年12月31日終了事業年度の連結財務書類は、欧州連合が採用する国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成されている。フランスにおいては、2005年1月より、欧州委員会規則1606/2002の要求するところに従い、EUにおけるすべての上場会社は、国際会計基準審議会が公表するIFRSに準拠して連結財務書類を作成することが要求されている。IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」およびその他のIFRSの要件に準拠し、2005年1月1日（初度適用日）より連結財務書類に対してIFRSが適用された。また、本書記載のBNPパリバの2016年および2015年12月31日終了事業年度の個別財務書類は、フランスの金融機関に適用されている会計原則に準拠して作成されている。

2016年12月31日現在ならびに2016年および2015年12月31日に終了した事業年度の連結財務書類の作成にあたり当社グループが採用している会計基準、会計手続および表示方法と日本において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準、会計手続および表示方法との間の主な相違点に関しては、「4 フランスと日本における会計原則及び会計慣行の相違」に記載されている。当社グループの財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第131条第1項の規定の適用を受けている。

(ロ)当社グループの財務書類については、フランスの法定監査人であるデロイト&アソシエ、プライスウォーターハウスクーパース オーディットおよびマザーの監査を受けており、その連結財務書類に対する監査報告書が本書に添付されている。

前述の財務書類は、「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」（昭和32年大蔵省令第12号）第1条の2の規定により、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく我が国の公認会計士または監査法人による監査は受けていない。

(ハ)本書記載の邦文の財務書類は、当社グループが作成した原文の財務書類を翻訳したものである。

(ニ)本書記載の財務書類(原文)はユーロで表示されている。邦文の財務書類において「円」で表示されている金額は、「財務諸表等規則」第134条の規定に基づき、主要な計数について、2017年5月9日現在の東京外国為替市場における対顧客電信直物相場仲値、1ユーロ＝123.72円の換算レートで換算されたものであり、百万円単位（四捨五入）で表示されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

(ホ)円換算額および「2 主な資産・負債及び収支の内容」、「3 その他」ならびに「4 フランスと日本における会計原則及び会計慣行の相違」は、当社グループの財務書類には含まれておらず、上記(ロ)の監査の対象にもなっていない。

1 【財務書類】

連結財務諸表

BNPパリバ・グループの連結財務諸表は、2016年12月31日および2015年12月31日終了事業年度について表示されている。欧州委員会(以下「EC」という。)規則809/2004の付属書類 I 第20.1条に従い、2014年度の連結財務諸表は、2016年3月9日にフランス証券規制当局(Autorité des marchés financiers)に提出された登録書類D.16 0126号に記載されている。

損益計算書

	注記	2016年12月31日 終了事業年度		2015年12月31日 終了事業年度	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
受取利息	2 . a	40,894	5,059,406	41,381	5,119,657
支払利息	2 . a	(18,518)	(2,291,047)	(18,828)	(2,329,400)
受取手数料	2 . b	12,765	1,579,286	13,335	1,649,806
支払手数料	2 . b	(5,563)	(688,254)	(5,720)	(707,678)
純損益を通じて公正価値で測定する 金融商品に係る純利益	2 . c	6,189	765,703	6,054	749,001
売却可能金融資産および公正価値で測定 しないその他の金融資産に係る純利益	2 . d	2,211	273,545	1,485	183,724
その他の業務収益	2 . e	36,532	4,519,739	38,289	4,737,115
その他の業務費用	2 . e	(31,099)	(3,847,568)	(33,058)	(4,089,936)
営業収益		43,411	5,370,809	42,938	5,312,289
給与および従業員給付費用	6 . a	(16,402)	(2,029,255)	(16,061)	(1,987,067)
その他の営業費用	2 . f	(11,279)	(1,397,665)	(11,539)	(1,427,605)
有形・無形固定資産に係る減価償却費、 償却費および減損	4 . n	(1,697)	(209,953)	(1,654)	(204,633)
営業総利益		14,033	1,736,163	13,684	1,692,984
リスク費用	2 . g	(3,262)	(403,575)	(3,797)	(469,765)
米国の関係機関との包括的和解に関連する 費用	2 . h	-	-	(100)	(12,372)
営業利益		10,771	1,332,588	9,787	1,210,848
持分法適用会社投資損益	4 . m	633	78,315	589	72,871
長期性資産に係る純利益		(12)	(1,485)	996	123,225
のれん	4 . o	(182)	(22,517)	(993)	(122,854)
税引前当期純利益		11,210	1,386,901	10,379	1,284,090
法人税	2 . i	(3,095)	(382,913)	(3,335)	(412,606)
当期純利益		8,115	1,003,988	7,044	871,484
少数株主帰属当期純利益		413	51,096	350	43,302
親会社株主帰属当期純利益		7,702	952,891	6,694	828,182
基本的1株当たり当期純利益	7 . a	6.00ユーロ	742円	5.14ユーロ	636円
希薄化後1株当たり当期純利益	7 . a	6.00ユーロ	742円	5.13ユーロ	635円

当期純利益および資本に直接認識される資産および負債の変動計算書

	2016年12月31日 終了事業年度		2015年12月31日 終了事業年度	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
当期純利益	8,115	1,003,988	7,044	871,484
資本に直接認識される資産および負債の 変動	(805)	(99,595)	1,086	134,360
純損益へ再分類されるか、される可能性の ある項目	(589)	(72,871)	629	77,820
為替レートの変動	324	40,085	531	65,695
売却可能金融資産(貸出金および債権として 再分類されたものを含む)の公正価値の変動	500	61,860	619	76,583
当期純利益に報告される売却可能金融資産 (貸出金および債権として再分類されたもの を含む)の公正価値の変動	(1,132)	(140,051)	(441)	(54,561)
ヘッジ手段の公正価値の変動	(196)	(24,249)	(176)	(21,775)
当期純利益に報告されるヘッジ手段の 公正価値の変動	(2)	(247)	(22)	(2,722)
持分法投資の変動	(83)	(10,269)	118	14,599
純損益へ再分類されない項目	(216)	(26,724)	457	56,540
退職後給付制度に関連する利益(損失)の 再測定	(202)	(24,991)	455	56,293
持分法投資の変動	(14)	(1,732)	2	247
合計	7,310	904,393	8,130	1,005,844
親会社株主帰属	6,925	856,761	7,790	963,779
少数株主帰属	385	47,632	340	42,065

貸借対照表

		2016年12月31日現在		2015年12月31日現在	
	注記	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
資産					
現金および中央銀行預け金		160,400	19,844,688	134,547	16,646,155
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品					
トレーディング目的の有価証券	4 . a	123,679	15,301,566	133,500	16,516,620
貸出金および売戻契約	4 . a	152,242	18,835,380	131,783	16,304,193
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品	4 . a	87,644	10,843,316	83,076	10,278,163
デリバティブ金融商品	4 . a	328,162	40,600,203	336,624	41,647,121
ヘッジ目的デリバティブ	4 . b	18,133	2,243,415	18,063	2,234,754
売却可能金融資産	4 . c	267,559	33,102,399	258,933	32,035,191
金融機関貸出金および債権	4 . f	47,411	5,865,689	43,427	5,372,788
顧客貸出金および債権	4 . g	712,233	88,117,467	682,497	84,438,529
金利リスクヘッジポートフォリオの再測定による調整		4,664	577,030	4,555	563,545
満期保有目的金融資産	4 . j	6,100	754,692	7,757	959,696
当期および繰延税金資産	4 . k	7,966	985,554	7,865	973,058
未収収益およびその他の資産	4 . l	115,967	14,347,437	108,018	13,363,987
持分法投資	4 . m	6,910	854,905	6,896	853,173
投資不動産	4 . n	1,911	236,429	1,639	202,777
有形固定資産	4 . n	22,523	2,786,546	21,593	2,671,486
無形固定資産	4 . n	3,239	400,729	3,104	384,027
のれん	4 . o	10,216	1,263,924	10,316	1,276,296
資産合計		2,076,959	256,961,367	1,994,193	246,721,558

		2016年12月31日現在		2015年12月31日現在	
	注記	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
負債					
中央銀行預金		233	28,827	2,385	295,072
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品					
トレーディング目的有価証券	4.a	70,326	8,700,733	82,544	10,212,344
借入金および買戻契約	4.a	183,206	22,666,246	156,771	19,395,708
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品	4.a	54,076	6,690,283	53,118	6,571,759
デリバティブ金融商品	4.a	318,740	39,434,513	325,828	40,311,440
ヘッジ目的デリバティブ	4.b	19,626	2,428,129	21,068	2,606,533
金融機関預金	4.f	75,660	9,360,655	84,146	10,410,543
顧客預金	4.g	765,953	94,763,705	700,309	86,642,229
負債証券	4.i	153,422	18,981,370	159,447	19,726,783
金利リスクヘッジポートフォリオの再測定による調整		4,202	519,871	3,946	488,199
当期および繰延税金負債	4.k	3,087	381,924	2,993	370,294
未払費用およびその他の負債	4.l	99,407	12,298,634	88,629	10,965,180
保険会社の責任準備金	4.p	193,626	23,955,409	185,043	22,893,520
偶発債務等引当金	4.q	11,801	1,460,020	11,345	1,403,603
劣後債	4.i	18,374	2,273,231	16,544	2,046,824
負債合計		1,971,739	243,943,549	1,894,116	234,340,032
連結資本					
資本金、払込剰余金、および利益剰余金		86,794	10,738,154	82,839	10,248,841
親会社株主帰属当期純利益		7,702	952,891	6,694	828,182
資本金、利益剰余金、および親会社株主帰属当期純利益合計		94,496	11,691,045	89,533	11,077,023
資本に直接認識される資産および負債の変動		6,169	763,229	6,736	833,378
親会社株主資本		100,665	12,454,274	96,269	11,910,401
少数株主帰属利益剰余金および当期純利益		4,460	551,791	3,691	456,651
資本に直接認識される資産および負債の変動		95	11,753	117	14,475
少数株主持分合計		4,555	563,545	3,808	471,126
連結資本合計		105,220	13,017,818	100,077	12,381,526
負債および資本合計		2,076,959	256,961,367	1,994,193	246,721,558

キャッシュ・フロー計算書

	注記	2016年12月31日 終了事業年度		2015年12月31日 終了事業年度	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
税引前当期純利益		11,210	1,386,901	10,379	1,284,090
税引前当期純利益およびその他の調整に 含まれる非貨幣性項目		12,474	1,543,283	18,354	2,270,757
有形・無形固定資産に係る減価償却費および 償却費(純額)		4,444	549,812	3,764	465,682
のれんおよびその他の長期性資産の減損		155	19,177	989	122,359
引当金繰入額(純額)		10,241	1,267,017	12,662	1,566,543
持分法適用会社投資損益		(633)	(78,315)	(589)	(72,871)
投資活動からの純費用(利益)		56	6,928	(889)	(109,987)
財務活動からの純費用		1,232	152,423	2,545	314,867
その他の変動		(3,021)	(373,758)	(128)	(15,836)
営業活動から生じた資産および負債関連の 現金正味増加(減少)		1,977	244,594	(8,408)	(1,040,238)
金融機関との取引関連の現金正味減少		(19,515)	(2,414,396)	(7,121)	(881,010)
顧客との取引関連の現金正味増加(減少)		25,749	3,185,666	(1,780)	(220,222)
その他の金融資産および負債を伴う取引関連 の現金正味増加		3,045	376,727	7,021	868,638
非金融資産および負債を伴う取引関連の現金 正味減少		(5,163)	(638,766)	(4,153)	(513,809)
法人税支払額		(2,139)	(264,637)	(2,375)	(293,835)
営業活動から生じた現金および現金同等物の 正味増加		25,661	3,174,779	20,325	2,514,609
連結事業体の取得および売却関連の現金正味 増加		468	57,901	150	18,558
有形・無形固定資産関連の正味減少		(1,485)	(183,724)	(1,756)	(217,252)
投資活動関連の現金および現金同等物の 正味減少		(1,017)	(125,823)	(1,606)	(198,694)
株主との取引関連の現金および現金同等物の 減少		(1,834)	(226,902)	(645)	(79,799)
その他の財務活動から生じた現金および現金 同等物の減少		(2,608)	(322,662)	(5,069)	(627,137)
財務活動関連の現金および現金同等物の 正味減少		(4,442)	(549,564)	(5,714)	(706,936)
現金および現金同等物に対する為替レートの変動による影響額		2,587	320,064	8,176	1,011,535
現金および現金同等物の正味増加		22,789	2,819,455	21,181	2,620,513
現金および現金同等物一期末		133,174	16,476,287	111,993	13,855,774
現金および中央銀行預け金		134,547	16,646,155	117,473	14,533,760
中央銀行預金		(2,385)	(295,072)	(1,680)	(207,850)
金融機関への要求払預金	4.f	9,346	1,156,287	7,924	980,357
金融機関からの要求払預金	4.f	(8,527)	(1,054,960)	(11,618)	(1,437,379)
債権ならびに現金および現金同等物に係る 未収利息の減少		193	23,878	(106)	(13,114)
現金および現金同等物一期末		155,963	19,295,742	133,174	16,476,287
現金および中央銀行預け金		160,400	19,844,688	134,547	16,646,155
中央銀行預金		(233)	(28,827)	(2,385)	(295,072)
金融機関への要求払預金	4.f	6,513	805,788	9,346	1,156,287
金融機関からの要求払預金	4.f	(10,775)	(1,333,083)	(8,527)	(1,054,960)
債権ならびに現金および現金同等物に係る 未収利息の減少		58	7,176	193	23,878
現金および現金同等物の正味増加		22,789	2,819,455	21,181	2,620,513

株主資本変動計算書－2015年1月1日から2016年12月31日まで

	資本金および利益剰余金						
	親会社株主帰属				少数株主持分		
	資本金 および 払込剰余金	永久 最劣後債	未処分 準備金	合計	資本金 および 利益剰余金	Tier 1 資本 として 適格な 優先株式	合計
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
2014年12月31日現在の 資本金および利益剰余金	26,971	6,589	49,807	83,367	4,025	73	4,098
2014年度利益処分			(1,867)	(1,867)	(131)		(131)
増資および株式発行	19	2,094		2,113			-
減資または資本償還		(862)	(29)	(891)			-
自己株式の変動	(93)	34	(56)	(115)			-
株式報酬制度			7	7			-
優先株式および永久最劣後 債に係る配当			(257)	(257)	(2)		(2)
少数株主持分に係る内部取 引の影響額(注7.d)			(2)	(2)	2		2
少数株主持分に影響を及ぼ す連結範囲の変更			(2)	(2)	(521)		(521)
追加持分の取得または持分 の一部売却(注7.d)			(3)	(3)	(4)		(4)
少数株主持分の買戻に対す る債務額の変動			49	49	(103)		(103)
その他の変動			(11)	(11)	(4)		(4)
資本に直接認識される資産 および負債の変動			451	451	6		6
2015年度当期純利益			6,694	6,694	350		350
2015年12月31日現在の 資本金および利益剰余金	26,897	7,855	54,781	89,533	3,618	73	3,691
2015年度利益処分			(2,877)	(2,877)	(112)		(112)
増資および株式発行	29	2,035	(5)	2,059			-
減資または資本償還	(3)	(1,437)	125	(1,315)			-
自己株式の変動	25	(23)	3	5			-
株式報酬制度			1	1			-
優先株式および永久最劣後 債に係る配当			(365)	(365)	(2)		(2)
少数株主持分に係る内部取 引の影響額(注7.d)			4	4	(4)		(4)
少数株主持分に影響を及ぼ す連結範囲の変更				-	3		3
追加持分の取得または持分 の一部売却(注7.d)			(32)	(32)	494		494
少数株主持分の買戻に対す る債務額の変動			(2)	(2)	(7)		(7)
その他の変動			(7)	(7)	(10)		(10)
資本に直接認識される資産 および負債の変動			(210)	(210)	(6)		(6)
2016年度当期純利益			7,702	7,702	413		413
2016年12月31日現在の 資本金および利益剰余金	26,948	8,430	59,118	94,496	4,387	73	4,460

株主資本変動計算書(続き)－2015年1月1日から2016年12月31日まで

	資本に直接認識される資産および負債の変動					資本 合計
	親会社株主帰属				少数株主 持分	
	為替 レート	売却可能金融資産な らびに貸出金および 債権として再分類さ れた金融資産	ヘッジ 目的デリバ ティブ	合計		
2014年12月31日現在の 資本金および利益剰余金	(291)	4,865	1,517	6,091	133	93,689
2014年度利益処分				-		(1,998)
増資および株式発行				-		2,113
減資または資本償還				-		(891)
自己株式の変動				-		(115)
株式報酬制度				-		7
優先株式および永久最劣後 債に係る配当				-		(259)
少数株主持分に係る内部取 引の影響額(注7.d)				-		-
少数株主持分に影響を及ぼ す連結範囲の変更				-		(523)
追加持分の取得または持分 の一部売却(注7.d)				-		(7)
少数株主持分の買戻に対す る債務額の変動				-		(54)
その他の変動				-		(15)
資本に直接認識される資産 および負債の変動	616	201	(172)	645	(16)	1,086
2015年度当期純利益				-		7,044
2015年12月31日現在の 資本金および利益剰余金	325	5,066	1,345	6,736	117	100,077
2015年度利益処分				-		(2,989)
増資および株式発行				-		2,059
減資または資本償還				-		(1,315)
自己株式の変動				-		5
株式報酬制度				-		1
優先株式および永久最劣後 債に係る配当				-		(367)
少数株主持分に係る内部取 引の影響額(注7.d)				-		-
少数株主持分に影響を及ぼ す連結範囲の変更				-		3
追加持分の取得または持分 の一部売却(注7.d)				-		462
少数株主持分の買戻に対す る債務額の変動				-		(9)
その他の変動				-		(17)
資本に直接認識される資産 および負債の変動	320	(694)	(193)	(567)	(22)	(805)
2016年度当期純利益				-		8,115
2016年12月31日現在の 資本金および利益剰余金	645	4,372	1,152	6,169	95	105,220

株主資本変動計算書(続き)－2015年1月1日から2016年12月31日まで

	資本金および利益剰余金						
	親会社株主帰属				少数株主持分		
	資本金 および 払込剰余金	永久 最劣後債	未処分 準備金	合計	資本金 および 利益剰余金	Tier 1 資本 として 適格な 優先株式	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2014年12月31日現在の 資本金および利益剰余金	3,336,852	815,191	6,162,122	10,314,165	497,973	9,032	507,005
2014年度利益処分			(230,985)	(230,985)	(16,207)		(16,207)
増資および株式発行	2,351	259,070		261,420			-
減資または資本償還		(106,647)	(3,588)	(110,235)			-
自己株式の変動	(11,506)	4,206	(6,928)	(14,228)			-
株式報酬制度			866	866			-
優先株式および永久最劣後 債に係る配当			(31,796)	(31,796)	(247)		(247)
少数株主持分に係る内部取 引の影響額(注7.d)			(247)	(247)	247		247
少数株主持分に影響を及ぼ す連結範囲の変更			(247)	(247)	247		247
追加持分の取得または持分 の一部売却(注7.d)			(371)	(371)	(495)		(495)
少数株主持分の買戻に対す る債務額の変動			6,062	6,062	(12,743)		(12,743)
その他の変動			(1,361)	(1,361)	(495)		(495)
資本に直接認識される資産 および負債の変動			55,798	55,798	742		742
2015年度当期純利益			828,182	828,182	43,302		43,302
2015年12月31日現在の 資本金および利益剰余金	3,327,697	971,821	6,777,505	11,077,023	447,619	9,032	456,651
2015年度利益処分			(355,942)	(355,942)	(13,857)		(13,857)
増資および株式発行	3,588	251,770	(619)	254,739			-
減資または資本償還	(371)	(177,786)	15,465	(162,692)			-
自己株式の変動	3,093	(2,846)	371	619			-
株式報酬制度			124	124			-
優先株式および永久最劣後 債に係る配当			(45,158)	(45,158)	(247)		(247)
少数株主持分に係る内部取 引の影響額(注7.d)			495	495	(495)		(495)
少数株主持分に影響を及ぼ す連結範囲の変更				-	371		371
追加持分の取得または持分 の一部売却(注7.d)			(3,959)	(3,959)	61,118		61,118
少数株主持分の買戻に対す る債務額の変動			(247)	(247)	(866)		(866)
その他の変動			(866)	(866)	(1,237)		(1,237)
資本に直接認識される資産 および負債の変動			(25,981)	(25,981)	(742)		(742)
2016年度当期純利益			952,891	952,891	51,096		51,096
2016年12月31日現在の 資本金および利益剰余金	3,334,007	1,042,960	7,314,079	11,691,045	542,760	9,032	551,791

株主資本変動計算書(続き)－2015年1月1日から2016年12月31日まで

	資本に直接認識される資産および負債の変動					資本 合計
	親会社株主帰属				少数株主 持分	
	為替 レート	売却可能金融資産 ならびに貸出金 および債権として 再分類された 金融資産	ヘッジ 目的デリバ ティブ	合計		
2014年12月31日現在の 資本金および利益剰余金	(36,003)	601,898	187,683	753,579	16,455	11,591,203
2014年度利益処分				-		(247,193)
増資および株式発行				-		261,420
減資または資本償還				-		(110,235)
自己株式の変動				-		(14,228)
株式報酬制度				-		866
優先株式および永久最劣後 債に係る配当				-		(32,043)
少数株主持分に係る内部取 引の影響額(注7.d)				-		-
少数株主持分に影響を及ぼ す連結範囲の変更				-		(64,706)
追加持分の取得または持分 の一部売却(注7.d)				-		(866)
少数株主持分の買戻に対す る債務額の変動				-		(6,681)
その他の変動				-		(1,856)
資本に直接認識される資産 および負債の変動	76,212	24,868	(21,280)	79,799	(1,980)	134,360
2015年度当期純利益				-		871,484
2015年12月31日現在の 資本金および利益剰余金	40,209	626,766	166,403	833,378	14,475	12,381,526
2015年度利益処分				-		(369,799)
増資および株式発行				-		254,739
減資または資本償還				-		(162,692)
自己株式の変動				-		619
株式報酬制度				-		124
優先株式および永久最劣後 債に係る配当				-		(45,405)
少数株主持分に係る内部取 引の影響額(注7.d)				-		-
少数株主持分に影響を及ぼ す連結範囲の変更				-		371
追加持分の取得または持分 の一部売却(注7.d)				-		57,159
少数株主持分の買戻に対す る債務額の変動				-		(1,113)
その他の変動				-		(2,103)
資本に直接認識される資産 および負債の変動	39,590	(85,862)	(23,878)	(70,149)	(2,722)	(99,595)
2016年度当期純利益				-		1,003,988
2016年12月31日現在の 資本金および利益剰余金	79,799	540,904	142,525	763,229	11,753	13,017,818

[次へ](#)

欧州連合が採用した国際財務報告基準に準拠して作成された財務諸表に対する注記

注1. BNPパリバ・グループが適用している重要な会計方針の要約

注1.a 会計基準

注1.a.1 適用される会計基準

BNPパリバ・グループの連結財務諸表は、欧州連合における使用を目的に採用された国際会計基準(国際財務報告基準、以下「IFRS」という。)⁽¹⁾に準拠して作成されている。従って、IAS第39号のヘッジ会計に関する一部規定は適用されておらず、最近公表されたいくつかの基準等は、承認プロセスが未了である。

2016年1月1日付で義務付けられている基準の適用は、2016年度の財務諸表に影響を及ぼしていない。

当社グループは、欧州連合により採用された新基準、改訂、および解釈指針で、2016年度における適用が任意のものについては早期適用をしていない。

IFRS第7号「金融商品：開示」が要求している金融商品に伴うリスクの内容および範囲に関する情報と、IFRS第4号「保険契約」が要求している保険契約に伴うリスクの内容および範囲に関する情報は、IAS第1号「財務諸表の表示」が要求している規制資本に関する情報とともに、登録書類第5章に表示されている。BNPパリバ・グループの連結財務諸表に対する注記に不可欠なこの情報は、連結財務諸表に関する法定監査人の意見の対象となっており、「監査済」としてアニュアル・レポートに記載されている。

⁽¹⁾ 欧州連合で使用するにあたって採用されたすべての基準は、欧州委員会のウェブサイト

http://ec.europa.eu/internal_market/accounting/ias_en.htm#adopted-commissionで閲覧することができる。

注1.a.2 主な公表済み未適用新会計基準

IFRS第9号「金融商品」

2014年7月にIASBが公表した、金融商品の分類および測定に関するIFRS第9号「金融商品」が、IAS第39号「金融商品の認識および測定」に置き換わることになっている。IFRS第9号は、金融商品の分類および測定、償却原価または株主資本を通じて公正価値で測定される負債性金融商品、ローン・コミットメント、金融保証、リース債権および契約資産の減損、ならびに一般ヘッジ会計(すなわち、ミクロ・ヘッジ)に関する新基準を定めている。

2016年11月22日に欧州連合が採用したIFRS第9号は、2018年1月1日以降に開始する年次報告期間より強制適用される。

分類および測定

IFRS第9号に基づく金融資産の分類および測定は、事業モデル要件と、該当金融商品に関する契約(上のキャッシュ・フロー)の特性要件に従い行う必要がある。当初認識時には、この2要件に従い、金融資産は、償却原価で測定する区分、株主資本(の独立勘定)を通じて公正価値で測定する区分または純損益を通じて公正価値で測定する区分のいずれかに分類される。

本基準を適用すると、金融資産に組み込まれているデリバティブを主契約とは別に認識(区分処理)することができなくなる。

金融資産を管理するための事業モデルと、当該資産に係る契約(から生じるキャッシュ・フロー)の特性に関する要件の適用結果によっては、IAS第39号適用時とは異なる方法で分類および測定される金融資産もある。

負債性金融商品である金融資産(貸出金、債権または負債証券)は、償却原価で測定する区分、株主資本(の独立勘定)を通じて公正価値で測定する区分または純損益を通じて公正価値で測定する区分のいずれかに分類される。

- ― 事業モデルの目的が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために当該金融資産を保有することにあり、当該キャッシュ・フローが、元本と付帯利息に関する支払いのみで構成されている場合、償却原価で測定する区分に分類される。
- ― 事業モデルの目的が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために当該金融資産を保有することと、当該資産を売却することの両方にあり、かつ当該キャッシュ・フローが、元本と付帯利息に関する支払いのみで構成されている場合、株主資本(の独立勘定)を通じて公正価値で測定する区分に分類される。売却時には、それまで株主資本に認識された額が純損益に振り替えられる。
- ― 償却原価で測定する区分または株主資本を通じて公正価値で測定する区分のいずれにも分類できない負債性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定、表示される。

負債性金融商品である金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類することで、事業体が、純損益における会計上のミスマッチを解消または大幅に軽減できる場合にのみ、この区分への分類を選択できる。

株式に代表される資本性金融商品に対する投資は、原則として、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品区分に分類されるが、選択により、株主資本(の独立勘定)を通じて公正価値で測定する金融商品区分に分類される場合もある。ただし後者を選択し、株主資本を通じて公正価値で測定する区分に分類した資本性金融商品をその後売却する場合、それまで株主資本に認識した額を純損益に振り替えることは認められない。純損益には、配当金のみ認識される。

金融負債に関してIFRS第9号に伴い生じる唯一の変更は、(公正価値オプションにより)純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融負債に関連する信用リスクの変動に起因する公正価値の変動の認識に関する変更のみであり、当該公正価値の変動は、純損益ではなく株主資本(の独立勘定)に認識されることとなる。

金融資産および金融負債の認識中止に関するIAS第39号の規定は、IFRS第9号においても変更なく踏襲されている。さらに、IFRS第9号は会計処理が変更された資産について、当該資産の認識を中止したか否か次第で詳細な会計処理を示している。

既存の事業モデルに基づく分類は、主に下記のような見込みである。

- ― 契約(から生じるキャッシュ・フロー)の特性要件を充足しない場合を除き、顧客貸出金および債権、金融機関貸出金および債権、ならびにIAS第39号に基づき「貸出金および債権」に認識される売戻契約は、IFRS第9号の下では償却原価で測定する区分に分類する必要がある。
- ― IAS第39号に基づき「売却可能金融資産」に分類される財務省短期証券、国債およびその他の固定利付証券は、契約(から生じるキャッシュ・フロー)の特性要件を充足しない場合を除き、事業モデルに基づき、償却原価で測定する区分または株主資本を通じて公正価値で測定する区分に分類する必要がある。
- ― IAS第39号に基づき純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、IFRS第9号の下でも引き続きこの区分に分類する必要がある。

- ー 資本性金融商品に対する投資の大部分は、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品区分に分類される可能性が高く、IAS第39号に基づく分類の場合と比べ収益の振れ幅がより大きくなる可能性がある。これらの投資の中には、株主資本を通じて公正価値で測定する区分に分類される可能性のあるものもある。

減損

IFRS第9号では、予想信用損失モデルという新たな減損モデルを採用している。

このモデルは、償却原価で測定するか、株主資本(の独立勘定)を通じて公正価値で測定する貸出金および負債性金融商品、公正価値で認識されないローン・コミットメントおよび金融保証、ならびにリース債権に適用される。

IAS第39号に基づく減損モデルの下では、価値の低下を示唆する客観的な証拠がある場合に減損損失が認識されている。個別評価で減損が認識されなかった取引相手については、類似の特徴を持つ取引相手で構成したポートフォリオの単位でリスクを評価し、貸出実行日以降に、この一連の取引相手について、減損を示唆する客観的な証拠が得られた場合には、ポートフォリオ単位で減損を認識する必要がある。また当社グループは、例外的な経済事象の影響を受ける一定の経済部門または地域について、包括的な減損を追加認識しなければならない場合もある。

IFRS第9号に基づく新しい減損モデルの下では、発行または取得した金融商品について、貸借対照表上の当初認識日における12ヶ月分の予想信用損失(以後12ヶ月以内に生じ得る債務不履行リスク)を計上する必要がある。

信用リスクが、当初認識時と比べ著しく増大している場合には、満期における予想信用損失(該当金融商品の残存期間における債務不履行リスクに基づく予想損失)を認識する必要がある。

12ヶ月分の予想信用損失が認識される金融資産は、「ステージ1」に含まれる。受取利息は、金融資産の(減損控除前)総額を用い実効金利法で測定される。

信用リスクが、当初認識時と比べ著しく増大している金融資産は、「ステージ2」に含まれる。受取利息は、金融資産の(減損控除前)総額を用い実効金利法で測定される。

信用リスクが著しく増大しているかどうかについては、合理的かつ裏付け可能なあらゆる情報を考慮し、報告日における金融商品のデフォルト・リスクを、当初認識時のデフォルト・リスクと比較するという方法で、個別に、または(共通の信用リスク特性を有する金融商品のグループ単位で)一括して評価される。

信用が低下しているかどうかは、当初認識日におけるデフォルト確率／格付を、報告日におけるデフォルト確率／格付と比較する方法で測定される。

この基準の下では、契約上の支払いの延滞期間が30日を超えている場合、該当金融資産に伴う信用リスクは当初認識時と比べ著しく増大しているものと推定されるという、反駁可能な推定も存在する。

また、この基準では、ある金融商品の信用リスクは、報告日現在において当該リスクが低いと判定できる場合(当該金融商品の格付が「投資適格」である場合等)、当初認識時と比べ著しく増大していないものと想定し得るとも定めている。この規定は、負債証券に適用される可能性がある。

予想信用損失の額は、過去の事象、現状および合理的かつ裏付け可能な経済予測を考慮して算定される、発生確率で加重平均した金額をもとに測定される。

貸付実行後または資産取得後に発生した事象により価値が減少したとの客観的証拠がある金融資産は、減損しているとみなされ、「ステージ3」に含まれる。減損している資産の特定に関する基準は、IAS第39号に基づく基準と同様である。受取利息は、金融資産の(減損控除後)純額を用い実効金利法で測定される。

借手が財政難に陥っている債権のリストラクチャリングの取扱いも、IAS第39号に基づく当該取扱いと同様となる見込みである。

新たな減損モデルの下では、いずれの金融資産についても、12ヶ月分の予想信用損失を評価する必要があるため、信用リスクに係る減損が増加する可能性がある。また、信用リスクが著しく増大している資産という範囲も、IAS第39号に基づく、ポートフォリオ・ベースで減損が認識される資産の範囲とは異なる可能性がある。

さらに、IFRS第9号に基づく減損モデルは、IAS第39号の減損モデルよりも、より多くの将来予測的な情報に基づいているため、予想信用損失額の振れ幅がより大きくなる。

当社グループでは、信用リスクに対する所要自己資本が内部格付手法(IRBA)により測定されるエクスポージャーについて、既存の概念や手法(特にバーゼル銀行監督委員会の枠組みに含まれるもの)の使用を検討している。この手法は、信用リスクに対する所要自己資本が標準的手法により測定されるポートフォリオにも適用する必要がある。また、バーゼル銀行監督委員会の枠組みも、IFRS第9号に固有の規定(特に、将来予測的な情報の使用に関する規定)をもって補完されることになっている。

予想信用損失の測定方法は、分割償還の内容を踏まえ、主に、デフォルト確率(以下「PD」という。)、デフォルト時損失率(以下「LGD」という。)とデフォルト時エクスポージャー(以下「EAD」という。)という3つのパラメーターに基づき測定する方法である。予想信用損失は、 $PD \times LGD \times EAD$ の結果となる。

ヘッジ会計

IFRS第9号のヘッジ会計モデルは、特に、ヘッジ会計の適用対象として適格な金融商品の範囲を拡大し、いくつかの過度に規範的な規則を削除することにより、リスク管理をより適切に反映させることを目的としている。当社グループは、IFRS第9号の初度適用時に、新しいヘッジ会計基準を適用するか、新しいマクロ・ヘッジ会計基準が施行されるまではIAS第39号に基づく従来のヘッジ会計基準を適用するかのいずれかを選択できる。しかし、どちらのヘッジ会計基準を選択した場合でも、リスク管理や、ヘッジ会計が財務諸表に及ぼす影響に関する追加情報を財務諸表の注記に開示する必要がある。

IFRS第9号では、金融資産または負債のポートフォリオに伴う金利リスクの公正価値ヘッジについて明示していないため、当該ポートフォリオのヘッジについては、欧州連合が採用しているIAS第39号が引き続き適用される。

今日までに実施した各種分析の結果に基づき、当社グループでは、ヘッジ会計についてはいずれもIAS第39号に基づく従来のすべての基準の適用を継続したいと考えている。

移行措置

IFRS第9号の分類および測定に関する規定と、新たな減損モデルは、初度適用日に期首貸借対照表を調整すれば、過去の期間に係る比較数値を修正再表示しなくても遡及適用できる。

IFRS第9号では、(公正価値オプションにより)純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融負債に関連する信用リスクの変動に起因する損益の表示に関する要件の早期適用を認めているが、当社グループでは、この要件の早期適用を考えていない。

当社グループ内でのIFRS第9号の適用

当社グループ内では、同基準の様々なフェーズごとに対応する一連のプロジェクトを立ち上げてIFRS第9号の適用を進めている。具体的には、リスク管理および財務といった各機能の責任者からなる運営委員会を設けるとともに、新基準の適用に伴う様々な問題に対処する、専任の実施委員会を設けている。

分類および測定に関するプロジェクトは、財務部門が、専用のガバナンス体制を敷いて管理している。

当社グループの金融資産を管理するための事業モデルと、当該資産に係る契約から生じるキャッシュ・フローの特性の分析に関する作業は、最終段階に入っているが、2016年度には必要なIT基盤の開発および調整を進め、2017年度に終了する予定である。

減損モデルに関するプロジェクトは、財務部門およびリスク管理部門が連帯で実施している。

今日までに実施した作業では、新たな減損モデル(詳しくは前述)の使用に必要となる当社グループの手法を定めた。現在、当該モデルを運用上の要件に当てはめて、改良する作業を進めている。

業務への導入は、高品質なデータの確保を目指しつつ、財務、リスクおよび流動性に関する各報告を収斂させていくことを基本としている。

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

2014年5月に公表されたIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の基準および解釈が、収益認識に関する既存の基準および解釈(特に、IAS第18号「収益」およびIAS第11号「工事契約」の基準および解釈)に置き換わることになっている。リース契約、保険契約および金融商品から生じる収益は、この基準の適用対象から除かれている。

2016年9月22日に欧州連合が採用したIFRS第15号は、2018年1月1日以降に開始する年度より強制適用される。

IFRS第15号では、5ステップの原則に基づき収益を認識する単一のモデルを定めている。この5ステップの下では、顧客との契約に基づく別個の履行義務を識別し、取引価格をそれらに配分することがとりわけ可能となる。異なる履行義務に配分された取引価格は、履行義務が満たされた時、すなわち契約した財またはサービスの支配権が移転した時に収益として認識される。

当社グループでは、当該基準とその潜在的な影響について分析中である。適用対象に含まれる銀行業務収益には、特に、銀行業務や提供した類似サービスの対価として受け取った手数料(実効金利に起因するものは除く)、不動産開発からの収益、またリース契約に関連して提供したサービスからの収益に関するものがある。

当社グループ内では、財務部門が管理するプロジェクトを立ち上げてIFRS第15号の適用を進めている。基準や関連文書の分析と、基準がもたらす可能性のある影響の特定については、2017年度に完了する予定で、重要な影響はない見込みである。

IFRS第16号「リース」

2016年1月に公表されたIFRS第16号「リース」は、IAS第17号「リース」およびリース契約の会計処理に関する解釈指針に置き換わることになっている。リースの新たな定義には、リース対象資産(原資産)の識別という概念と、借手が識別された原資産を支配する権利という概念の両方が盛り込まれている。

貸手に関しては、IFRS第16号においても、現行のIAS第17号に基づく処理と概ね同じ会計処理を求めているため、見込まれる影響は限定的である。

借手に関しては、IFRS第16号では、すべてのリースについて、使用权(固定資産に表示されている原資産に係る使用权)資産と、リース負債(リース期間中に支払うことになっているリース料およびその他金銭の総額)を貸借対照表に認識することが求められている。使用权資産は定額法で償却され、リース負債は数理計算によりリース期間にわたって償却される。当該新基準によって生じる主な変更は、IAS第17号においてオペレーティング・リースの定義を満たし、そのため貸借対照表上のリース資産としての認識が不要とされる契約に関するものである。

IFRS第16号は、欧州での適用に向けた欧州連合による採用後、2019年1月1日以降に始まる年次報告期間より強制適用される。当社グループでは、同基準の公表後に、同基準の分析と、その潜在的な影響を明確にするための作業を開始した。

注1.b 連結

注1.b.1 連結の範囲

BNPパリバの連結財務諸表には、当社グループが単独および共同で支配している企業や重要な影響力を行使している企業が含まれるが、連結に含めることが当社グループにとって重要でないと考えられる企業は除外される。連結に含めることが重要でないと考えられる企業とは、連結財務諸表に対する当該企業の貢献額が、3つの基準額(15百万ユーロの連結営業収益、1百万ユーロの連結税引前当期純利益、および500百万ユーロの連結資産合計。)を下回っているような企業をいう。連結子会社の株式を保有する企業も連結に含まれる。

子会社は、当社グループが有効な支配権を獲得した日より連結される。一時的に支配下にあった企業は、売却日まで連結財務諸表に含まれる。

注1.b.2 連結の方法

支配下企業は全部連結されている。当社グループは、特定子会社への関与により得られる変動リターンにさらされているか、変動リターンに対する権利を持っており、当該子会社に対する法的権限の行使を通じて当該リターンに影響を及ぼすことができる場合、当該子会社を支配しているものとみなされる。

また当社グループが、議決権が支配の有無の決定要因となる企業について、当該議決権の過半数を直接または間接的に保有しており、当該議決権に伴う法的権限が変化する根拠となるような他の契約を交わしていない場合、通常、当該企業を支配しているものとみなされる。

ストラクチャード・エンティティとは、議決権が支配の有無の決定要因とならないような方法(議決権は管理業務に関する決議においてのみ行使できるようにするという方法や、関連業務は契約上の取決めに沿って指図されるようにするという方法など)で組成された企業をいい、一般的には、制限された活動、狭く十分に明確化された目的、劣後的な財務的支援なしに活動資金を賄うには不十分な資本といった特徴または属性を有している。

ストラクチャード・エンティティの支配について分析する際には、当該企業の設立目的や構造、当該企業が負うこととなるであろうリスク、また当社グループが関連する変動性を吸収できる程度を検討する必要がある。支配の有無を評価する際には、当社グループが、実質的に、そのリターンに重大な影響を及ぼす可能性のある決定(不確実な将来の事象または状況に基づく決定であってもよい)を下せるかどうかについて判定できるような、あらゆる事実や状況を検討する必要がある。

当社グループが支配権の有無を評価する際に検討すべき点は、当社グループまたは第三者のいずれが実質的な権利を保有しているのかという点のみである。被支配企業が実施すべき関連業務に関する決定の際に実質的に行使できる権利を保有している者が実質的な権利の保有者としてみなされる。

支配の有無を左右する1つ以上の要素が変化したことを示唆する事実や状況がある場合、支配権の有無を再評価する必要がある。

当社グループが、契約に基づき、意思決定に関する法的権限を保有している場合(当社グループがファンド・マネージャーとして活動している場合など)には、当社グループが、他人勘定または自己勘定のいずれを用いて活動するかを判定する必要がある。実務では、変動リターンに一定程度さらされている場合、当該権限は、当社グループが自己の利益のために行動していることを示唆する要素となるため、当社グループは、該当企業を支配しているものとみなされる。

当社グループは、(被支配企業のリターンに重大な影響を及ぼす)関連業務について全会一致で合意することを求めている契約に基づき当該業務を1社以上の提携会社と共同で支配している場合、当該業務を共同支配しているものとみなされる。前述の共同支配業務が別の事業体(この事業体の純資産について前述の提携会社が各種権利を有している事業体)を通じて行われる場合、この共同支配企業は、持分法を用いて会計処理される。前述の共同支配業務が別の事業体を通じて行われない場合、または前述の提携会社が、当該業務に伴う資産について何らかの権利を有しているか、当該業務に伴う負債について何らかの義務を負っている場合、当社グループは、当該業務に伴う資産、負債、収益および費用を、適用可能なIFRSに従って会計処理する。

当社グループが重要な影響力を行使する企業(関連会社)は、持分法によって会計処理される。重要な影響力とは、支配権を行使することなく、当該企業の財務上・業務上の方針に関する決定に参加する力である。当社グループが当該企業の議決権の20%以上を直接的または間接的に保有する場合には、重要な影響力があるものとみなされる。20%未満の持分は連結対象から除外されるが、持分が戦略的投資であったり、また、当社グループが重要な影響力を行使している場合は例外となる。他のグループとの提携で設立された会社であって、BNPパリバ・グループが、取締役会またはこれに相当する統治機関の代表を通して、当該企業の戦略決定に参加する場合、あるいは経営システムを提供するかシニア・マネージャーを派遣することにより会社の運営管理に影響力を行使する場合、また、会社の発展を支援する技術的支援を行う場合などがこれに該当する。

関連会社(持分法適用会社)の純資産の変動は、貸借対照表の資産側の「持分法投資」および株主資本の関連する勘定で認識される。関連会社ののれんも「持分法投資」に含まれる。

減損の兆候がある場合には、持分法で連結されている投資(のれんを含む)の帳簿価額について、回収可能価額(使用価値と正味売却可能価額のいずれか高い方の価額)と帳簿価額を比較する方法で減損テストが実施される。該当する場合、連結損益計算書の「持分法適用会社投資損益」に減損が認識される。なおこの減損は、状況により、後日戻入される場合がある。

持分法適用会社の損失に対する当社グループの持分が、当該持分法適用会社に対する投資の帳簿価額以上に達した場合、当社グループは、それ以上の損失を含めることを停止し、そのような投資の価値はゼロとして計上される。当社グループが法的債務か推定的債務を負う範囲内、または持分法適用会社に代わって支払いを行った範囲内でのみ、当社グループは持分法適用会社の損失を追加計上する。

少数株主持分は、連結企業内の連結損益計算書および貸借対照表に単独の勘定科目として計上される。少数株主持分の計算では、子会社が発行した資本性金融商品に分類される優先株式が当社グループ外で保有されている場合、当該優先株式の累積残高を考慮する。

全部連結されているファンドについては、第三者投資家が有する持分は、当該投資家が償還を求めた場合には市場価格で償還されるため、純損益を通じて公正価値で測定する負債として認識される。

支配権を喪失した取引については、当社グループが引き続き保有する資本持分が、純損益を通じて公正価値で再測定される。

連結対象企業に対する投資に係る実現損益は、損益計算書の「長期性資産に係る純利益」に認識される。

注1.b.3 連結手続

連結財務諸表を作成する際、類似の環境における同種の取引およびその他の事象に関して統一された会計方針を用いて作成される。

- ・ グループ会社間の残高と取引の相殺消去

連結企業間の取引に起因するグループ会社間残高および取引そのもの(収益、費用および配当を含む)は相殺消去される。グループ会社間の資産の売買に起因する損益は相殺消去される。ただし、売買された資産の価値が減損している兆候がある場合は例外となる。売却可能資産の価額に含まれる未実現損益は、連結財務諸表に引き続き計上される。

- ・ 外貨で表示された財務諸表の通貨換算

BNPパリバの連結財務諸表はユーロ建てで作成されている。

機能通貨がユーロでない企業の財務諸表は、決算日レート法により換算される。この方法によれば、すべての資産・負債は(貨幣性、非貨幣性を問わず)、決算日の直物為替レートによって換算される。収益・費用の項目は、会計期間の平均レートで換算される。

同じ方法が、超インフレ経済下にある企業の財務諸表に対しても適用されるが、その際、一般物価指数を適用することでインフレの影響を調整する。

貸借対照表項目および損益計算書項目の外貨換算差額のうち、親会社株主帰属部分は親会社株主資本の「為替レート」に計上され、外部投資家帰属部分は「少数株主持分」に計上される。IFRS第1号によって認められている任意の会計処理に基づき、当社グループは2004年1月1日現在の期首貸借対照表において親会社株主および少数株主持分に帰属するすべての累積為替換算差額を利益剰余金に振り替え、すべての換算差額をゼロとした。

投資の種類が変化する(支配権もしくは重要な影響力を喪失するか、重要な影響力を維持することなく共同支配権を喪失する)こととなるような、ユーロ圏外に拠点を置いている外国企業に対する持分の一部または全部の清算または売却の際には、当該清算または売却日現在で資本の累積為替換算調整勘定に計上されている額(段階法で算出された額)が損益計算書に認識される。

投資の種類は変化しないものの、持分割合は変化する場合、投資先企業が全部連結されていれば、為替換算調整勘定の残高が、親会社株主帰属部分と少数株主帰属部分の間で再配分される。持分法により連結されている企業については、持分と関係のある部分の売却は、損益計算書に認識される。

注1.b.4 企業結合とのれんの測定

- ・ 企業結合

企業結合はパーチェス法を用いて会計処理される。

パーチェス法では、被取得会社の識別可能な資産および引受けた負債は、買収日の公正価値で測定される。ただし、売却目的で保有する資産に分類される長期性資産は、売却費用控除後の公正価値で計上される。

被取得会社の偶発債務は、当該債務が取得日における現在の債務を表しており、当該債務の公正価値が信頼性をもって見積り可能な場合を除き、連結貸借対照表に認識されない。

企業結合の取得原価とは、交換日現在の取得資産、引受債務、および被取得会社の支配を獲得するために発行された資本性金融商品の公正価値である。企業結合に直接帰属する費用は個別取引に伴う費用として取り扱われ、損益計算書を通じて認識される。

条件付対価は、支配権を得た時点で、支配権を取得した日の公正価値で取得原価に含まれる。金融負債として認識済みの条件付対価のその後の価額変動は、損益計算書を通じて認識される。

当社グループは、暫定的な会計処理について取得日から12ヶ月以内に調整額を認識することがありうる。

のれんとは、企業結合の取得原価と、被取得会社の識別可能な資産および負債の取得日現在の公正価値純額に対する取得会社の持分との差額である。正ののれんは取得会社の貸借対照表で認識され、負ののれんは取得日に即時に損益計算書で認識される。少数株主持分は、被取得会社の識別可能な資産および負債の公正価値に対する持分で測定される。ただし当社グループは、各企業結合に係る少数株主持分を公正価値で測定することを選択でき、その場合にはのれんの一定割合が少数株主持分へ配賦される。当社グループがこれまでに後者の選択を行ったことはない。

のれんは被取得会社の機能通貨で認識され、決算日レートで換算される。

取得以前より保有していた被取得会社に対する株式持分は、当該取得日に、損益計算書を通じて公正価値で再測定される。このため段階取得の場合、のれんは、当該取得日現在の公正価値を参照して算定される。

IFRS第3号(改訂)の適用は非遡及適用のため、2010年1月1日以前に完了した企業結合については、IFRS第3号の変更による影響を反映するための修正再表示を行っていない。

IFRS第1号により認められている通り、2004年1月1日より前に行われ、以前適用されていた会計基準(フランスGAAP)に準拠して計上された企業結合については、IFRS第3号の原則に準拠した修正再表示は行われていない。

・ のれんの測定

BNPパリバ・グループは、のれんの価値の減損について定期的にテストしている。

－ 資金生成単位

BNPパリバ・グループは、すべての活動を主要な業務部門を表す資金生成単位⁽²⁾に分けている。この分類は、当社グループの組織構造および管理方法に合致するものであるとともに、業績および管理のアプローチの観点から見た各単位の独立性を反映したものとなっている。分類は、企業買収、売却、大規模な組織変更など、資金生成単位の構成に影響を与える可能性の高い事象を考慮するため定期的に見直される。

(2) IAS第36号による定義。

－ 資金生成単位の減損テスト

資金生成単位に割り当てられたのれんに対し、年に一度、さらに減損の兆候があれば随時、当該単位の帳簿価額と回収可能価額との比較により減損テストが行われる。回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、戻入不能な減損損失が認識され、当該単位の帳簿価額のうちの回収可能価額を上回る部分についてののれんの価額を切り下げる。

－ 資金生成単位の回収可能価額

資金生成単位の回収可能価額は、資金生成単位の売却費用控除後の公正価値と当該資金生成単位の使用価値の内、いずれか高い方となる。

公正価値とは、測定日現在の市場実勢で資金生成単位を売却した場合に得られるであろう価格をいう。この価格は主に、類似企業の最近の取引実勢価格を参照して、あるいは比較対象企業の株価倍率を基に算出される。

使用価値は、資金生成単位によって生み出される将来のキャッシュ・フローの見積りに基づいており、当該単位の管理職が作成し当社グループの業務執行陣が承認した年間見通しおよび市場における資金生成単位の活動のポジショニングの変更に関する分析から算出される。これらのキャッシュ・フローは、資金生成単位が属する事業分野および関連地域への投資に対して投資家が求める期待収益率で割引かれる。

注1.c 金融資産および金融負債

注1.c.1 貸出金および債権

貸出金および債権は、トレーディング目的保有以外で、当社グループが行った融資、シンジケート・ローンの当社グループの引受分、および活発な市場における公表価格のない購入貸付債権を含む。活発な市場で公表価格のある貸出金は「売却可能金融資産」に分類され、当該分類に適用可能な方法を用いて測定される。

貸出金および債権は、当初公正価値またはそれに相当する価額に基づいて測定される。その際の公正価値とは通常、当初に支払われた金額で、貸出金の実効金利の調整となる取得に直接起因するオリジネーション・コストおよび特定の種類の手数料(シンジケーション・コミッション、コミットメント・フィーおよび取扱手数料)を除いた純額である。

その後、貸出金および債権は償却原価で測定される。利息および取引費用に加えて貸出金の当初の価値に含まれる手数料類から構成される貸出金に係る収益は、実効金利法で計算され、貸出金の期間にわたって損益計算書に計上される。

貸付が実行される以前に融資コミットメントについて稼得した手数料は繰り延べられ、貸付が実行された時点で貸出金の価値に含まれる。

貸付実行の可能性が低い場合、あるいは貸付実行のタイミングや金額が不確実な場合、融資コミットメントについて稼得した手数料はコミットメント期間にわたって定額法で認識される。

注1.c.2 規制貯蓄預金と貸付契約

住宅財形貯蓄口座(Comptes Épargne-Logement、以下「CEL」という。)および住宅財形貯蓄制度(Plans d'Épargne Logement、以下「PEL」という。)は、フランスで販売されている公的規制リテール商品である。これは預金・貸出金一体型商品であり、預金が貸付の条件になっている。

これらの商品に関してBNPパリバは2種類の義務を負っている。つまり、契約時に政府が設定した金利で(PEL商品の場合)、または法が定める物価スライド方式に従い半年ごとに見直す金利で(CEL商品の場合)無期限に預金金利を支払う義務、および貯蓄期間に取得した権利に応じた金額を契約時に設定した金利で(PEL商品の場合)、または貯蓄期間に応じた金利で(CEL商品の場合)顧客に対して貸し付ける(顧客の選択による)義務である。

各ジェネレーション(PEL商品の場合、一つのジェネレーションはすべて同じ当初金利の商品から成り、CEL商品の場合、全CEL商品が一つのジェネレーションを構成する)に関連する当社グループの将来債務は、当該ジェネレーションのリスクにさらされている残高から将来生じる可能性のある利益を割引くことにより測定する。

リスクにさらされている残高は顧客行動の実績分析を基に推定され、次の金額と等しくなる。

- ― 貸付面では、統計的に蓋然性の高い貸付残高および実際の貸付残高。
- ― 貯蓄面では、統計的に蓋然性の高い残高と最低予想残高との差。条件付きでない定期預金残高を最低予想残高とみなす。

貯蓄面では、再投資金利と、再投資期間中のリスクにさらされている預金残高に対する固定預金金利との差が将来生じる利益とみなされ、貸付面では、再調達金利と、再調達期間中のリスクにさらされている貸出金残高に対する固定貸出金利との差が将来生じる利益とみなされる。

貯蓄面での再投資金利および貸付面での再調達金利は、スワップ取引のイールド・カーブ、ならびに種類および満期日が類似している金融商品の期待スプレッドから算出する。スプレッドは、貸付面の場合は固定金利住宅ローン、貯蓄面の場合はリテール商品の実勢スプレッドを基に算出する。将来の金利動向の不確実性、さらには当該金利動向が顧客行動モデルおよびリスクにさらされている残高へ及ぼす影響を反映させるため、債務の推定にはモンテカルロ法を用いている。

契約のジェネレーションごとの貯蓄・貸付に関し、当社グループの将来の想定債務合計が当社グループにとって好ましくない可能性がある場合、引当金を貸借対照表の「偶発債務等引当金」勘定で(ジェネレーション間で相殺せず)認識する。この引当金の増減は、損益計算書の受取利息として認識する。

注1.c.3 有価証券

・ 有価証券の分類

当社グループが保有する有価証券は、次の4つのいずれかに分類される。

－ 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産(デリバティブ商品は除く)は、次のものから成る。

－ トレーディング目的で保有する金融資産

－ 当社グループが当初の認識の際に、IAS第39号に基づく公正価値オプションを用い、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融資産。公正価値オプション適用の条件は、注1.c.11に記載されている。

このカテゴリーの有価証券は、決算日の公正価値で測定される。取引費用は、損益計算書に直接計上される。公正価値の変動(固定利付証券の未収利息を除く)は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益／損失」に、変動利付証券の配当や実現処分損益とともに計上される。

このカテゴリーに分類される固定利付証券の収益は、損益計算書の「受取利息」に計上される。

－ 貸出金および債権

活発な市場で取引されていない、固定または決定可能な受領額を有する有価証券は、所有者が信用低下以外の理由で初期投資のほぼ全額を回収できない可能性のある有価証券を除き、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類するための基準を満たしていない場合、「貸出金および債権」に分類される。これらの有価証券は、注1.c.1に記載の方法で測定および認識される。

－ 満期保有目的金融資産

満期保有目的金融資産とは、固定または決定可能な受領額と固定の満期を有する投資であり、当社グループが満期まで保有する意思と能力を持つものである。このカテゴリーの資産の金利リスクをカバーする目的で契約したヘッジ取引は、IAS第39号で定義されたヘッジ会計として適格ではない。

このカテゴリーの資産は、実効金利法により償却原価で計上されるが、この償却原価にはプレミアムとディスカウント(資産の購入価格と償還価値の差額に該当する)、また(重要な場合には)取得付随費用の償却額が組み込まれる。このカテゴリーの資産より稼得した収益は、損益計算書の「受取利息」に含まれる。

一 売却可能金融資産

売却可能金融資産とは、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」、「満期保有目的金融資産」、または「貸出金および債権」のいずれかに分類されるもの以外の固定利付証券および変動利付証券である。

売却可能のカテゴリーに含まれる資産は当初は公正価値で計上され、取引費用は金額的重要性のある場合に加算される。これらは決算日に公正価値で再測定され、(未収利息を除く)公正価値の変動は、株主資本の独立勘定に表示される。売却時に、それら未実現損益は株主資本から損益計算書に振り替えられ、「売却可能金融資産に係る純利益／損失」勘定に計上される。減損が生じている場合にも、同じ原則が適用される。

実効金利法によって認識された売却可能固定利付証券の収益は、損益計算書の「受取利息」に計上される。変動利付証券からの配当収入は、当社グループの支払いを受ける権利が確定した時点で「売却可能金融資産に係る純利益／損失」に認識される。

・ 有価証券売戻(リバース・レポ)／買戻(レポ)契約取引と有価証券貸付／借入取引

買戻(レポ)契約の下で一時的に売却された有価証券は、当社グループの貸借対照表のそれまでと同じ有価証券のカテゴリーに計上される。それに対応する負債は貸借対照表の適切なカテゴリーで認識するが、トレーディング目的で契約したレポ契約の場合は例外であり、対応する負債は「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に分類される。

売戻(リバース・レポ)契約の下で一時的に取得した有価証券は、当社グループの貸借対照表には計上されない。これに対応する債権が「貸出金および債権」に計上されるが、トレーディング目的で契約したリバース・レポ契約の場合は例外であり、対応する債権は「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類される。

有価証券貸付取引によって、貸し付けられた有価証券の計上が取り消されることはなく、有価証券借入取引によって、借り入れられた有価証券が貸借対照表に計上されることもないが、当社グループが借入後に借入有価証券を売却した場合、借入有価証券を満期日に引渡す債務は、貸借対照表の「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に計上される。

・ 有価証券取引に関する認識日

純損益を通じて公正価値で測定する、満期保有目的、または売却可能金融資産として分類された有価証券は取引日に認識される。

どの分類であっても(純損益を通じて公正価値で測定する、貸出金および債権または債務)、一時的な有価証券の売却および借入有価証券の売却は決済日に当初認識される。売戻(リバース・レポ)／買戻(レポ)契約に基づく債券の貸借と引き換えに融資コミットメントに基づき授受される貸付／借入金は、取引実行日から取引決済日までの間の取引認識日に、それぞれ「貸出金および債権」ならびに「負債」として認識される。売戻(リバース・レポ)／買戻(レポ)契約が、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」および「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」にそれぞれ分類される場合、当該契約は、デリバティブ金融商品として認識される。

有価証券取引は、当社グループが関連するキャッシュ・フローを受け取る権利が消滅するまで、または当社グループが有価証券の所有に関連するすべてのリスクおよび便益を実質的に移転するまで、貸借対照表に計上される。

注1.c.4 外貨取引

当社グループが行う外貨取引に関連する資産および負債の会計処理方法、ならびに当該取引により生じる為替リスクの測定方法は、当該資産または負債が貨幣性項目または非貨幣性項目のいずれに該当するかにより異なる。

ー 外貨表示の貨幣性資産・負債⁽³⁾

外貨表示の貨幣性資産・負債は決算日レートで当社グループの関連事業体の機能通貨に換算する。換算差額は、キャッシュ・フロー・ヘッジまたは外貨純投資ヘッジ手段に指定される金融商品から生じるものを除き、損益計算書で認識する。キャッシュ・フロー・ヘッジまたは外貨純投資ヘッジ手段に指定される金融商品から生じる換算差額は、株主資本勘定で認識する。

⁽³⁾ 貨幣性資産・負債とは、固定または決定可能な金額で受領または支払うことになる資産および負債である。

ー 外貨表示の非貨幣性資産・負債

非貨幣性資産は、取得原価または公正価値のいずれかで測定する。外貨表示の非貨幣性資産は、取得原価で測定する場合には取引日の為替レートを用いて、公正価値で測定する場合には決算日レートで換算する。

公正価値で測定する外貨表示の非貨幣性資産(変動利付証券)の換算差額は、当該資産が「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類される場合には損益計算書で認識し、「売却可能金融資産」に分類される場合には、当該金融資産が公正価値ヘッジ関係で為替リスクのヘッジ対象に指定されていない限り株主資本勘定で認識するが、指定されている場合には損益計算書で認識する。

注1.c.5 金融資産の減損およびリストラクチャリング

・ 不良資産

不良資産は、借手が債務の一部またはすべてを履行しないリスクがあると当行が考慮する貸出金として定義される。

・ 「貸出金および債権」および「満期保有目的金融資産」の減損、「融資および保証のコミットメント」に対する引当金

貸付実行後または資産取得後に発生した事象により価値が減少したとの客観的証拠がある場合、当該事象が将来のキャッシュ・フローの金額またはタイミングに影響を与える場合、また当該事象による結果が信頼性をもって測定できる場合、当該貸出金および満期保有目的金融資産について減損損失を認識する。貸出金の減損に関する証拠の評価は、個別の金融資産に実施した後、ポートフォリオ・ベースで実施する。当社グループが供与した融資および保証のコミットメントについても同様の原則を適用しており、融資コミットメントの評価においては実行の可能性が考慮される。

個別では、金融資産の減損の客観的証拠は以下の事象に関する観察可能なデータを含む。

- － 期日を3ヶ月経過した勘定の存在
- － 借手の支払いが滞ったことがあるか否かにかかわらず、リスクが発生していると考えられる程の重大な財政難に借手が陥っているという認識または兆候
- － 借手が財政難に陥っていなければ検討されなかった、貸手による借手の支払い条件に関する譲歩(詳しくは、「『貸出金および債権』に分類される資産のリストラクチャリング」と題されたセクションを参照)。

当該資産の回収可能とみなされる構成要素(元本、金利、担保など)を当初実効金利で割引いて求めた現在価値と減損前の帳簿価額との差額が減損の金額となる。減損損失額の変動は、損益計算書の「リスク費用」に認識される。減損損失認識後に発生した事象と客観的に関連する、減損損失の減少は、損益計算書の「リスク費用」勘定に貸方計上する。資産が減損処理された場合、当該資産の帳簿価額に基づき稼得される理論上の利息(回収可能キャッシュ・フロー見積額を割引く際に用いる当初実効金利を使い算出される)を損益計算書の「受取利息」で認識する。

貸出金および債権の減損損失は、当該貸出金および債権が最初に資産計上された時の金額を減少させる個別引当金勘定に通常は計上される。オフバランスシートの金融商品、融資および保証のコミットメントまたは紛争に関連した引当金は、負債に認識される。当行が債権または保証を回収するためのすべての手段に失敗した場合、または債権のすべてまたは一部が放棄された場合、減損した債権はすべてまたは一部償却され、対応する引当金は損失分が戻し入れられる。

個別で減損していない相手先については、類似の特徴を持つポートフォリオ・ベースでリスク評価する。このリスク評価では過去の実績に基づく内部格付制度を利用し、必要に応じて決算日現在の実勢を反映するよう調整が行われる。これにより当社グループは、個別相手先に減損を配賦できる段階でなくとも貸付実行後に発生した事象のため返済期日に債務不履行となるおそれがある多くの貸付先を発見することが可能になる。債務不履行の可能性はポートフォリオ全体の減損の客観的証拠となる。この評価はまた、評価期間中の景気動向を勘案しながら、疑念のあるポートフォリオの損失額も推計する。ポートフォリオの減損の増減額は、損益計算書の「リスク費用」に認識する。

経験豊富な当行の事業部門またはリスク管理部門の判断に基づき、当社グループは例外的な経済事象によって影響を受ける経済領域または地域について追加的に集団的な減損引当金を認識することがある。これは、これらの事象の結果が、これらの事象の影響を受ける類似の特徴をもつ貸出金のポートフォリオに対して、集団的な減損引当金を決定するために用いられるパラメーターを調整するのに十分な正確性をもって測定することができない場合に該当し得る。

・ 売却可能金融資産の減損

売却可能金融資産(主として有価証券)については、取得後に一つまたは複数の事象により減損が発生したとの客観的証拠がある場合には、個別に減損を認識する。

活発な市場に公表価格がある変動利付証券の場合、公表価格の取得価格に対する著しい下落または長期にわたる下落といった基準に基づき、長期的な減損が生じている可能性のある有価証券を管理システムにより特定し、その結果に基づき、当社グループは個別に定性的分析を追加実施する。これにより公表価格に基づき算出された減損損失が認識される場合がある。

当社グループは、上記基準とは別に、3つの減損の兆候を定めており、1つ目が価格の著しい下落(取得価格から50%超下落)、2つ目が価格の長期にわたる下落(2年以上連続)、3つ目が年度中の観察期間にわたり、平均下落額が少なくとも30%に達するというものである。この2年という期間は、取得価格を下回る価格の緩やかな下落を、単なる株式市場に固有のランダムなボラティリティまたは数年間にわたる周期的な変動の影響によるものではなく、減損の正当な根拠となる持続的現象として捉えるのに必要と当社グループが考えている期間である。

同様の方法が、活発な市場における公表価格のない変動利付証券にも適用される。その後のあらゆる減損額は、評価モデルを用いて算定される。

固定利付証券の場合、個別的に減損した貸出金および債権に適用されたものと同じ基準に基づき減損が判定される。活発な市場における公表価格のある固定利付証券の減損額は、当該公表価格をもとに算定される。上記以外のあらゆる固定利付証券の減損額は、評価モデルを用いて算定される。

変動利付証券の減損損失は、営業収益勘定の「売却可能金融資産に係る純利益／損失」において認識し、当該有価証券の売却まで損益計算書を通して戻し入れることはできない。その後の公正価値の下落は追加の減損損失となり、損益計算書で認識される。

固定利付証券の減損損失は「リスク費用」で認識し、直近の減損認識後に発生した事象に関連して公正価値が上昇したと客観的に見られる場合には、損益計算書を通して戻し入れることができる。

・ 「貸出金および債権」に分類される資産のリストラクチャリング

貸出金および債権に分類される資産のリストラクチャリングは、不良債権のリストラクチャリングとしてみなされる手続で、この手続を行う当行は、借手の財政難と関係のある経済的なまたは法的な理由により、原貸出取引の条件を、借手が契約に基づき当行に対して履行すべき債務(現在価値で測定される)が減少するような内容へ修正(この修正は、前述の理由がなければ検討しなかったであろう修正である)することに同意することとなる。

このリストラクチャリングにおいては、該当する債権の帳簿価額が、原取引の実効金利を用いて、リストラクチャリング後の予想将来キャッシュ・フローの現在価値まで割り引かれる。

これに伴う資産価額の減少分は、損益計算書の「リスク費用」に認識される。

またこのリストラクチャリングが、借手が明らかに異なる他の資産をもって原債務の一部分またはすべてを清算するという形で行われる場合、借手の原債務(注1.c.14を参照)と当行が受け取る資産は、清算日に公正価値で認識される。これに伴う価額の差額も、損益計算書の「リスク費用」に認識される。

注1.c.6 金融資産の再分類

認められている金融資産の再分類は以下に限られている。

ー 短期売却目的で保有しない非デリバティブ金融資産の、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」から以下への再分類。

- ー 「貸出金および債権」(当該資産がこのカテゴリーの定義を満たしており、当社グループが、予測可能な将来または満期まで当該資産を保有する意思と能力を持っている場合)。または、
- ー その他のカテゴリー(再分類対象資産が再分類後のポートフォリオに適用される条件を満たしていることにより正当とされる極めて稀な場合のみ)。

- － 「売却可能金融資産」から以下への再分類。
 - － 「貸出金および債権」（「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」からの再分類に係る上記の条件と同じ）。
 - － 「満期保有目的金融資産」（満期のある資産の場合）、または「取得原価で測定する金融資産」（非上場変動利付資産の場合）。

金融資産は、再分類日現在における、公正価値か特定のモデルを用いて計算された価額で再分類される。再分類対象金融資産に組み込まれているあらゆるデリバティブは個別に認識され、損益計算書を通じて公正価値の変動が認識される。

再分類後、資産は、再分類後のポートフォリオに適用される規定に従って認識される。再分類日現在の振替価格は、減損判定時には、当該資産の取得原価とみなされる。

「売却可能金融資産」から別のカテゴリーへの再分類時には、資本を通じて過去に認識済の利益または損失は、損益計算書を通じ、対象資産の残存期間にわたり実効金利法で償却される。

見積回収可能価額の上方修正は、見積修正日現在の実効金利に対する調整を通じて認識される。また下方修正は、金融資産の帳簿価額に対する調整を通じて認識される。

注1.c.7 負債証券の発行

当社グループが発行した金融商品は、当該商品が発行したグループ会社が商品の保有者に対して現金または他の金融資産を引き渡す契約上の義務を負う場合に、負債商品とみなされる。当社グループが、他の企業との間で当社グループにとって潜在的に不利な条件で金融資産または金融負債を交換する、あるいは可変数量の当社グループの自己株式を引き渡す必要がある場合も同様である。

負債証券の発行は、最初取引費用を含む発行価格で認識され、その後実効金利法を用いて償却原価で測定される。

当社グループの資本性金融商品との引換により償還可能な債券、または当社グループの資本性金融商品に転換可能な債券は、当初認識時に、負債と資本の両要素を持つ複合金融商品として会計処理される。

注1.c.8 自己株式と自己株式デリバティブ

「自己株式」という言葉は、親会社(BNPパリバSA)およびその全部連結子会社が発行した株式を意味する。新株発行に直接帰属する外部費用は、すべての関連する税金控除後に資本から控除される。

当社グループが保有する自己株式は、金庫株としても知られているが、保有の目的に関わらず、連結株主資本の部から控除される。また、そのような金融商品から発生する損益は、連結損益計算書から消去される。

当社グループがBNPパリバの独占的支配を受ける子会社発行の資本性金融商品を取得する場合、取得価格と取得した純資産に対する持分との差額をBNPパリバの親会社株主帰属利益剰余金に計上する。同様に、そのような子会社の少数株主に付与されたプット・オプションに対応する負債およびその価値の増減は、まず少数株主持分で相殺し、余剰があればBNPパリバの親会社株主帰属利益剰余金で相殺する。これらのオプションが行使されない限り、少数株主帰属純利益の一部は損益計算書の少数株主損益に配賦される。全部連結子会社に対する当社グループの持分の減少は、株主資本の変動として当社グループの財務諸表に認識される。

自己株式デリバティブは、決済方法により次のように会計処理する。

- ー 一定額の現金その他金融資産と交換に、自己株式の一定数を現物として引き渡すことにより決済される場合には、資本性金融商品として会計処理する。この場合、そのような資本性金融商品の再評価は行わない。
- ー 現金決済の場合、または、自己株式を現物として引き渡すことにより決済するか、現金で決済するかを選択により決済する場合には、デリバティブとして会計処理する。そのようなデリバティブの価値の増減は損益計算書に計上する。

契約により当行が自己株式を買い戻す義務(偶発債務であるか否かを問わない)を負う場合、当行は、当該債務を現在価値で認識し、資本にて相殺仕訳を行わなければならない。

注1.c.9 デリバティブおよびヘッジ会計

すべてのデリバティブは、取引日に取引価格で貸借対照表に認識され、決算日に公正価値で再測定される。

・ トレーディング目的で保有するデリバティブ

トレーディング目的で保有するデリバティブは、公正価値がプラスの時には貸借対照表の「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に、また公正価値がマイナスの時には貸借対照表の「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」にそれぞれ計上される。実現損益ならびに未実現損益は損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益／損失」に認識される。

・ デリバティブおよびヘッジ会計

ヘッジ関係の一部として契約されるデリバティブは、ヘッジの目的に合わせて指定される。

公正価値ヘッジは、特に、固定金利の資産および負債に伴う金利リスクをヘッジするため、特定された金融商品(有価証券、発行債券、貸出金および借入金)および金融商品のポートフォリオ(特に、要求払預金および固定金利貸出金)の両方に対して利用される。

キャッシュ・フロー・ヘッジは、特に、変動金利の資産および負債に伴う金利リスクをヘッジするために利用されるが、その中には借換えや可能性が非常に高い予定外貨収入の為替リスクヘッジが含まれる。

当社グループは、ヘッジの開始時に公式文書を作成している。その文書には、ヘッジ関係を特定するヘッジ対象、またはヘッジ対象の一部、あるいはヘッジ対象のリスク部分、ヘッジ戦略およびヘッジされるリスクのタイプ、ヘッジ手段、およびヘッジ関係の有効性を評価する方法を詳述している。

当社グループは、取引の開始時およびその後少なくとも四半期ごとに、当初の文書と整合性を取りながらヘッジ関係の実際(遡及的)の有効性と予想される(将来の)有効性を評価する。遡及的な有効性のテストは、ヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローに対する、ヘッジ手段の公正価値またはキャッシュ・フローの実際の変動率が80%から125%の範囲内にあるかどうかを評価するよう設定されている。将来の有効性のテストは、デリバティブの公正価値またはキャッシュ・フローの予想される変動が、ヘッジの残存期間において、ヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動を十分に相殺することが確認できるよう設定されている。可能性が非常に高い予定取引の場合、その有効性は概して類似取引の実績データに基づいて評価される。

欧州連合が採用するIAS第39号(ポートフォリオ・ヘッジに関する特定の規定を除く)に基づき、資産または負債のポートフォリオに基づく金利リスクのヘッジ関係は、下記の通り公正価値ヘッジ会計適用対象として適格である。

- － ヘッジ対象として指定したリスクは、商業銀行取引(顧客への貸出金、貯蓄預金、要求払預金)に係る金利のうち銀行間取引の金利部分に関連する金利リスクである。
- － ヘッジ対象として指定した金融商品は、各マチュリティ・バンド(満期帯)において、ヘッジ対象原資産に係る金利ギャップの一部に対応している。
- － 利用されるヘッジ手段は「プレーン・バニラ」スワップのみである。
- － 将来のヘッジの有効性は、すべてのデリバティブが開始時にヘッジ対象のポートフォリオに伴う金利リスクを軽減する効果を持つという事実に基づき確立されている。遡及的には、(貸出金の期限前償還または預金の引出しによって)その後、特に各マチュリティ・バンド(満期帯)においてヘッジ対象に不足が生じた場合、ヘッジはヘッジ会計上適格でなくなる。

デリバティブとヘッジ対象の会計処理はヘッジ戦略により異なる。

公正価値ヘッジ関係におけるデリバティブは、貸借対照表において公正価値で再測定され、公正価値の変動は損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益／損失」に認識され、その対となる会計処理としてヘッジ対象がヘッジリスクを反映するよう再測定される。ヘッジされた構成要素の公正価値の再測定は貸借対照表において認識されるが、特定された資産と負債のヘッジの場合にはヘッジされた項目の分類に従って認識され、ポートフォリオのヘッジ関係の場合には「金利リスクヘッジポートフォリオの再測定による調整」として認識される。

ヘッジ関係が終了する、あるいは有効性の基準をもはや満たさない場合は、ヘッジ手段はトレーディング勘定へ振り替えられ、そのカテゴリーに適用される会計処理に従って計上される。特定の固定利付証券の場合、貸借対照表で認識された再測定による調整額は当該証券の残存期間にわたって実効金利で償却される。金利リスクヘッジ対象固定利付証券ポートフォリオの場合、調整額はヘッジの当初期間の残存期間にわたって定額法で償却される。ヘッジ対象が、特に期限前償還などによって貸借対照表に表示されない場合、調整額は即時に損益計算書に計上される。

キャッシュ・フロー・ヘッジ関係の場合、デリバティブは貸借対照表にて公正価値で測定され、公正価値の変動額は株主資本の「未実現または繰延利益／損失」に独立して計上される。ヘッジ期間を通じて株主資本に計上される金額は、ヘッジ対象からのキャッシュ・フローが損益に影響を与える時点で損益計算書の「正味受取利息」に振り替えられる。ヘッジ対象は、その項目が属するカテゴリーにおいて個別の会計処理に基づき、引き続き計上される。

ヘッジ関係が終了した場合、あるいは有効性の基準をもはや満たさなくなった場合、ヘッジ手段の再測定の結果として株主資本で認識された累積額は、ヘッジ取引そのものが損益に影響を与えるまで、あるいは、取引が今後発生しないことが明らかになるまで、資本に留保され、その後、損益計算書で処理される。

ヘッジ対象が存在しなくなった場合、株主資本勘定で認識した累積額を即座に損益計算書へと振り替える。

使用されるヘッジ戦略がどのようなものであっても、ヘッジの非有効部分は損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益／損失」に認識される。

子会社や支店に対する外貨建て純投資のヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジと同じ方法で会計処理される。ヘッジ手段は、通貨デリバティブまたはその他の非デリバティブ金融商品である。

・ 組込デリバティブ

複合金融商品に組み込まれたデリバティブは、複合金融商品が純損益を通じて公正価値で測定する金融資産または負債として計上されていない場合や、組み込まれたデリバティブの経済特性およびリスクが主契約の経済特性およびリスクと緊密に関連していない場合は、主契約の価値から分離され、デリバティブとして個別に会計処理される。

注1.c.10 公正価値の決定

公正価値とは、測定日において、市場参加者間で、主要な市場または最も有利な市場における秩序ある取引が行われた場合に、資産の売却によって受け取るであろう価格または負債の移転のために支払うであろう価格をいう。

当社グループでは、金融商品の公正価値を、外部の情報源から直接取得した価格情報または評価技法のいずれかを用いて算定している。前述の技法には、主に、一般に認められたモデル(割引キャッシュ・フロー・モデル、ブラック・ショールズ・モデル、補間法)を含むマーケット・アプローチとインカム・アプローチがある。前述の技法は、観察可能なインプットを最大限活用し、観察不能なインプットの活用を最低限に抑える技法である。前述の技法には、現在の市場の状況を反映するための調整が加えられる。また、各種評価モデルまたは当該モデルにて用いられるインプットを用いた評価では、モデル、流動性および信用リスクといったいくつかの要素が考慮されないにもかかわらず、市場参加者が、出口価格を定める際に当該要素を考慮している場合、評価調整が適宜実施される。

測定は、通常、各金融資産または金融負債単位で行うが、一定の条件を満たす場合には、ポートフォリオ・ベースでの測定も選択できる。このため当社グループでは、公正価値の算定にあたり、金融資産および金融負債、ならびに金融商品に関する会計基準の対象に含まれ、実質的に市場リスクまたは信用リスクがこれらと類似し相殺し合っている他の契約から成るグループが、文書化されているリスク管理戦略に従いネット・エクスポージャー・ベースで管理されている場合には、前述の例外的なポートフォリオ・ベースでの評価を行っている。

公正価値で測定または開示される資産および負債は、下記のような、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルのいずれかに分類される。

- － レベル１：公正価値が、該当資産および負債の活発な市場における相場価格を用いて算定されるレベル。活発な市場の特徴には、十分な量の取引が十分な頻度で行われていることや、取引価格情報が容易に得られることなどが含まれる。
- － レベル２：公正価値が、重要なインプットが直接または間接的に観察可能な市場データであるような評価技法を用いて算定されるレベル。前述の技法は定期的に調整され、インプットは、活発な市場から得られる情報を用いて裏付けられる。
- － レベル３：該当金融商品の流動性が不足しているといった理由や、重要なモデル・リスクが存在するといった理由により、重要なインプットが観察不能か市場ベースの観察によって裏付けることができない評価技法を用いて公正価値が算定されるレベル。観察不能なインプットは、入手できる市場データが存在しないため、他の市場参加者が公正価値を測定する際に検討する独自の仮定に由来するパラメーターである。商品の流動性が不足しているかどうか、または重要なモデル・リスクの影響を受けるかどうかに関する評価は、当事者の判断事項となる。

該当資産または負債が公正価値ヒエラルキーのどのレベルに分類されるかについては、公正価値全体にとって重要なインプットが属する最低レベルをもとに決定される。

公正価値ヒエラルキーのレベル３に分類される金融商品については、当初の認識の際に、取引価格と公正価値の間に差異が生じる場合がある。この「デイ・ワン・プロフィット」は繰り延べられ、評価のパラメーターが依然として観察不能である限り、当該商品の当初の期間にわたって損益計算書に計上される。当初観察不能であったパラメーターが観察可能になった場合、または評価が活発な市場での直近の類似取引との比較によって具体化された場合、デイ・ワン・プロフィットの未認識部分はその時点で損益計算書に計上される。

注１.c.11 純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融資産および負債(公正価値オプション)

金融資産または金融負債は、次の場合、当初の認識時に純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定することができる。

- － 他の状況では個別に会計処理されていた組込デリバティブを一つ以上含む複合金融商品の場合
- － 公正価値オプションを使うことにより、別の勘定科目に分類した場合に発生する資産・負債の測定結果と会計処理との間の不整合を解消または大幅に軽減できる場合
- － 金融資産および／または金融負債のグループが公正価値ベースで管理および測定されており、リスク管理および投資戦略が適切に文書化されている場合

注１.c.12 金融資産および金融負債から発生する収益および費用

償却原価で測定する金融商品および「売却可能金融資産」に分類される固定利付証券から発生する収益および費用は、実効金利法を用いて損益計算書で認識する。

実効金利とは、当該金融商品の予想残存期間(それが適切な場合は、それより短い期間)における予想将来キャッシュ・フローを、貸借対照表上の正味帳簿価格まで正確に割り引く利率をいう。実効金利の算出の際には、実効金利の不可分な要素を構成する契約当事者間で授受されるすべての手数料、取引費用、ならびにプレミアムおよびディスカウントを考慮する。

当社グループでは、サービス関連の手数料収益・費用の認識方法はサービス内容により異なる。利息の追加分として処理する手数料は実効金利に含め、損益計算書の「正味受取利息」に認識する。重要な取引の実行に伴う未払および未収手数料は全額、取引実行時に「受取手数料および支払手数料」勘定で損益として認識する。反復して提供するサービスに対する未払および未収手数料もまた、サービス提供期間にわたって「受取手数料および支払手数料」で認識する。

融資保証コミットメントに関して受け取った手数料は、当該コミットメントの公正価値を表すものとみなされる。その結果生じた負債は、その後、営業収益の手数料収益において、当該コミットメントの期間にわたって償却される。

注1.c.13 リスク費用

リスク費用には、固定利付証券や顧客および金融機関に対する貸出金および債権の減損引当金の変動、供与した融資および保証のコミットメントに対する引当金の変動、回収不能貸出金に係る損失、また償却済貸出金の回収金額が含まれる。この科目には、店頭取引(OTC)の金融商品の相手方に発生したデフォルト・リスクに関連して計上された減損損失や、ファイナンス事業に伴う不正および紛争に関連した費用も含まれる。

注1.c.14 金融資産・金融負債の認識中止

当社グループは、当該資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または当社グループが当該金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利および当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合、金融資産の全部または一部の認識を中止する。こうした条件が満たされない限り、当社グループは当該資産を貸借対照表上に残し、当該資産の移転により生じる債務について負債を認識する。

当社グループは、金融負債の全額または一部が消滅する場合、当該金融負債の全部または一部の認識を中止する。

注1.c.15 金融資産および金融負債の相殺

当社グループが認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済するか、資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ、金融資産および金融負債は相殺され、純額で貸借対照表に表示される。

清算機関経由で取引される買戻／売戻契約およびデリバティブのうち、会計基準に規定されている2つの要件を満たすものは貸借対照表上で相殺される。

注1.d 保険事業に特有の会計基準

全部連結子会社たる保険会社が締結した裁量権のある有配当性を有する保険契約および金融取引契約から発生する資産および負債に関連する特定の会計方針が、連結財務諸表の目的で適用されている。これらの方針はIFRS第4号に準拠している。

その他すべての保険会社の資産および負債は、当社グループの資産および負債に一般的に適用される方針に従って処理され、連結財務諸表において該当する貸借対照表の勘定および損益計算書の勘定に含まれる。

注1.d.1 資産

金融資産と不動産は、この注記に記載されている方針に従って会計処理される。その際、ユニットリンク型保険契約のポートフォリオで保有する民間不動産会社に対する持分(SCI)だけは例外であり、決算日の公正価値で測定され、公正価値の変動は損益計算書に計上される。

ユニットリンク型事業に関する責任準備金を表す金融資産および不動産は、それぞれ「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」および「投資不動産」とされ、決算日に原資産の実現可能価額で計上される。

注1.d.2 負債

保険契約者および受益者に対する当社グループの債務は「保険会社の責任準備金」に計上され、重要な保険リスク(例えば、死亡リスクあるいは障害リスク)のある保険契約に関連する負債、および裁量権のある有配当性を有する金融契約に関連する負債で、IFRS第4号の対象となるもので構成される。裁量権のある有配当性を有するとは、保証された給付金の補完として、実際の利益から分配を受ける権利を生命保険契約者に提供するものである。

IAS第39号の対象であるその他の金融契約に関連する負債は「顧客預金」に計上される。

ユニットリンク型契約の債務は、決算日現在の原資産の公正価値を参照して測定される。

支払われる生命保険給付金は、主に死亡リスク(定期生命保険、年金保険、ローンの返済、ユニットリンク型契約の最低保証額)に関連するものであり、また借入人保険においては障害、就労不能や失業リスクに関連するものである。このような種類のリスクは、適切な生命表(年金保険契約者の場合は資格表)、支払われる給付金の水準に適切な医療審査、保険契約者の母集団の統計的モニタリング、再保険制度を使って管理される。

生命保険の責任準備金は、主に数理的準備金(少なくとも、保険契約の解約返戻金に対応している準備金)から成る。

損害保険の責任準備金は、未経過保険料準備金(将来の期間に関連する約定保険料の一部)および保険金請求諸手数料を含む未払保険金支払いのための準備金から成る。

責任準備金(未償却取得費用控除後)の妥当性は、確率論分析で導き出された将来のキャッシュ・フローの平均値と比較することによって、決算日にテストされる。責任準備金に対する調整はすべて、当該期間の損益計算書に計上される。

資本組入準備金は、正味実現利益の一部を繰り延べる(すなわち、適格資産のポートフォリオの最終利回りを維持する)目的で償却可能証券の売却時点で在フランス生命保険会社の個別の法定勘定において設定される。連結財務諸表において、この準備金は、使用する(取り崩す)可能性が非常に高い範囲内で、「保険契約者剰余金」として、連結貸借対照表の負債側へと再分類されている。

保険契約者剰余金には、シャドウ・アカウンティングの適用によるものも含まれており、これは、主に在フランス生命保険子会社において、保険契約に基づく給付金が資産の利回りと連動している場合に、当該資産の未実現損益に対する保険契約者の持分を表すものである。この持分は、保険契約者に帰属する未実現損益の様々なシナリオによる確率論分析で算定された平均値である。

シャドウ・アカウンティングで処理される資産について未実現損失が生じた場合、将来の利益に対する保険契約者の持分から控除される可能性のある額と同額の、保険契約者損失引当金が、連結貸借対照表の資産の部に認識される。保険契約者損失引当金の回復可能性は、別途認識されている保険契約者剰余金、会計処理方法の選択によりシャドウ・アカウンティングで処理されない金融資産(取得原価で測定される満期保有目的金融資産および不動産投資)に伴うキャピタル・ゲイン、および未実現損失を含んでいる資産を会社が保有する能力および意図を考慮して、将来に向かって評価される。保険契約者損失引当金は、貸借対照表の資産の部の「未収収益およびその他の資産」の対照勘定として計上される。

注1.d.3 損益勘定

当社グループが締結した保険契約から発生する収益と費用は、損益計算書の「その他の業務収益」および「その他の業務費用」に計上される。

その他の保険会社の収益と費用は、関連する損益勘定に計上される。その結果、保険契約者剰余金の増減は、その増減をもたらした資産による損益と同じ勘定科目に表示される。

注1.e 有形固定資産および無形固定資産

連結貸借対照表に計上される有形固定資産および無形固定資産は、事業用資産と投資不動産で構成される。

事業用資産には、サービスの提供に用いられるもの、あるいは管理目的で使用するものがあり、その中には当社グループがオペレーティング・リースの賃貸人としてリースする非財産的資産も含まれる。

投資不動産とは、賃貸料およびキャピタル・ゲインを目的として保有する不動産である。

有形固定資産および無形固定資産は、当初、購入価格に直接付随費用を加えた額で認識されるが、建設または改装に長い期間を要する場合には、資産が利用可能になるまでの間の借入金利息も取得原価に算入される。

BNPパリバ・グループが内部で開発したソフトウェアのうち、資産計上の基準を満たすものについては、プロジェクトに直接起因する外部費用や従業員の人件費を含む直接的な開発費が資産計上される。

当初の認識後、有形固定資産および無形固定資産は、取得原価から減価償却または償却累計額および減損額を差し引いた金額で測定される。その際、ユニットリンク型保険契約のポートフォリオで保有する民間不動産会社に対する持分(SCI)だけは例外であり、決算日の公正価値で測定され、公正価値の変動は損益計算書に計上される。

有形固定資産および無形固定資産の価値のうち、償却可能額は資産の残存価額控除後の金額で計算される。当社グループが賃貸人としてリースするオペレーティング・リースの資産だけは、残存価額があるとの前提に基づく。これは、事業で使用される有形固定資産および無形固定資産の耐用年数は通常、それらの経済的耐用年数と同じであるためである。

有形固定資産および無形固定資産は、その耐用年数にわたって定額法で減価償却または償却される。減価償却費または償却費は、損益計算書の「有形・無形固定資産に係る減価償却費、償却費および減損」に認識される。

資産が、一定期間ごとの入れ替えを必要とする場合がある多くの構成要素で構成されている場合、またはその用途や生み出される経済的便益率が異なる多くの構成要素で構成されている場合、各構成要素はそれぞれに適切な方法により単独で認識され、減価償却される。BNPパリバ・グループは、事業で使用される不動産および投資不動産に対し、構成要素に基づくアプローチを採用してきた。

オフィス不動産の減価償却期間は次の通りである。(主要な不動産およびその他の不動産それぞれにおける)外郭構造は80年または60年、建物の壁面は30年、一般のおよび技術的設置物は20年、備品および付属品は10年。

ソフトウェアの償却期間は種類によって異なり、インフラ開発の場合は8年まで、顧客へのサービスの提供を主な目的として開発されたものでは3年または5年となっている。

ソフトウェアの維持費用は、発生時に費用計上される。しかし、ソフトウェアの性能向上または耐用年数の延長のための費用は、取得／開発の初期コストに含まれる。

償却可能な有形固定資産および無形固定資産については、決算日時点で潜在的な減損の兆候がないかどうかを確認するため、減損テストを行う。非償却資産も、資金生成単位に対して割り当てられたのれんの場合と同じ方法により、少なくとも年に一度減損テストが行われる。

減損の兆候がある場合には、該当資産の新たな回収可能価額と帳簿価額を比較する。資産の減損が発見された場合、減損損失が損益計算書で認識される。この損失は、見積回収可能価額に変更があった場合、あるいは減損の兆候がなくなった場合に戻し入れが行われる。減損損失は、損益計算書の「有形・無形固定資産に係る減価償却費、償却費および減損」に計上される。

事業に使用される有形固定資産および無形固定資産の処分損益は損益計算書の「長期性資産に係る純利益」で認識される。

投資不動産の処分損益は、損益計算書の「その他の業務収益」または「その他の業務費用」で認識される。

注1.f リース

グループ会社は、リース契約において借手または貸手になることがある。

注1.f.1 賃貸人としての会計処理

当社グループが貸手の立場で契約するリース取引は、ファイナンス・リースまたはオペレーティング・リースに分類される。

・ ファイナンス・リース

ファイナンス・リースの場合、貸手は、資産の所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて借手に移転する。ファイナンス・リースは、借手が資産を購入するために行った貸出金として会計処理される。

リース料の現在価値に残存価額を加えたものが、未収金として認識される。リースによって貸手が稼得する純利益は貸出金の利息と同じであり、損益計算書の「受取利息」に計上される。リース料はリース期間にわたって分割して支払われるが、その純利益は正味リース投資未回収額に対して一定の収益率を反映したものとなるよう元本の減額部分と金利部分に配分される。使用される利率はリース上の計算利子率である。

個別の未収ファイナンス・リース料および未収ファイナンス・リース料のポートフォリオの減損は、その他の貸出金および債権に適用されるものと同じ原則に基づいて判断される。

・ オペレーティング・リース

オペレーティング・リースとは、資産の所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて借手に移転しないリースである。

リース資産は、貸手の貸借対照表の有形固定資産に計上され、耐用年数にわたって定額法で減価償却される。償却可能額は、リース資産の残存価額を控除している。リース料は、リース期間にわたって定額法に基づき全額損益計算書に計上される。リース料と減価償却費は、損益計算書の「その他の業務収益」および「その他の業務費用」に計上される。

注1.f.2 借手の会計処理

当社グループが借手の立場で契約するリースは、ファイナンス・リースまたはオペレーティング・リースに分類される。

・ ファイナンス・リース

ファイナンス・リースは、借手が融資を受け、その資金で資産を取得したのと同じ扱いとなる。リース資産は借手の貸借対照表に、その公正価値またはリースの計算利子率で計算された最低リース料総額の現在価値のうち、いずれか低い金額で計上される。資産に対応する負債もまた、リース資産の公正価値または最低リース料総額の現在価値と同額で借手の貸借対照表に計上される。資産は、当初の認識された金額から残存価額を控除した後、資産の耐用年数にわたって、自己所有の資産に適用されるのと同じ方法によって減価償却される。リース期間の満了までに借手がリース資産の所有権を取得するという合理的確証がない場合、当該資産は、リース期間か当該資産の耐用年数のどちらか短い方の期間にわたり完全に減価償却される。リース負債の金額は償却原価で会計処理される。

・ オペレーティング・リース

資産は、借手の貸借対照表には計上されない。オペレーティング・リースのリース料は、リース期間にわたって定額法により、借手の損益計算書に計上される。

注1.g 売却目的で保有する長期性資産と非継続事業

当社グループが長期性資産を売却することを決定し、その売却が12ヶ月以内に行われる可能性が非常に高い場合、そのような資産は貸借対照表の「売却目的で保有する長期性資産」勘定に個別に表示される。それらの資産に関連する負債もまた、貸借対照表の「売却目的で保有する長期性資産関連の負債」勘定にて個別に表示される。

一旦この勘定科目に分類された後は、長期性資産および資産と負債のグループは、帳簿価額または売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で評価される。

そのような資産については減価償却を行わない。長期性資産および資産と負債のグループに減損が生じた場合、減損損失が損益計算書に計上される。減損損失は戻し入れられる可能性がある。

売却目的で保有する資産と負債のグループが資金生成単位の場合は、「非継続事業」に分類される。非継続事業には、売却対象業務、活動を停止した業務、転売の意図を持ってのみ取得した子会社が含まれる。

非継続事業に関連するすべての利益と損失は、損益計算書の「非継続事業および売却目的で保有する資産に対する税引後利益または損失」勘定に個別に表示される。この勘定には、非継続事業の税引後損益、売却費用控除後の公正価値で再測定することから生じた税引後利益または損失、および事業の売却による税引後利益または損失が含まれる。

注1.h 従業員給付

従業員給付は、次の4つのカテゴリーのいずれか1つに分類される。

- － 給与、年次休暇、インセンティブ制度、利益配分と追加支払金といった短期給付
- － 有給休暇、永年勤続報奨金、その他の形態による現金ベースの繰延報酬を含むその他の長期給付
- － 解雇給付
- － フランスの追加型銀行業界年金および退職ボーナスならびに他国の各種年金制度(これらの一部は年金ファンドが運用している)を含む退職後給付

・ 短期給付

当社グループは、従業員給付の見返りとして従業員が役務を提供した時、その給付を費用として認識する。

・ 長期給付

長期給付とは、短期給付、退職後給付および解雇給付以外の給付を意味する。これは特に、BNPパリバの株価と連動せず、報酬が稼得された期間の財務諸表に未払い計上される、12ヶ月を超える期間にわたって繰り延べられる報酬に関連するものである。

ここで用いられる数理計算手法は、確定給付型退職後給付制度で用いられるものと類似のものであるが、再評価項目は、資本ではなく損益計算書に認識される。

・ 解雇給付

解雇給付は、雇用契約の終了と引き換えに行われる従業員給付で、当社グループが法定退職年齢に達する前に雇用契約を終了させることを決定した場合、あるいは従業員が解雇給付を条件として自主退職を決意した場合に行われる従業員給付である。決算日から12ヶ月より後に支払期日が来る解雇給付は割引かれる。

・ 退職後給付

BNPパリバ・グループは、IFRSに基づき、確定拠出型年金制度と確定給付型年金制度を区別している。

確定拠出型年金制度は当社グループにとっての給付債務を生むものではないので、引当金を積み立てる必要はない。会計期間ごとに支払われる雇用者拠出金は費用として認識される。

確定給付型のスキームのみが当社グループにとっての給付債務を生み出す。この給付債務は引当金の形で負債として測定され、認識される。

この2つのカテゴリーへの制度の分類は制度の経済的実態に基づいて行われ、当社グループが合意した給付金を従業員に支払う法的または推定的債務を負っているかどうかを判断するための見直しが行われる。

確定給付型年金制度の下での退職後給付債務は、人口統計学のおよび財務上の仮定を考慮した年金数理計算手法を用いて算定される。

退職後給付制度について認識される負債純額は、確定給付債務の現在価値と制度資産の公正価値の差額である。

確定給付債務の現在価値は、予測単位積増方式を用い、当社グループが採用する年金数理計算上の仮定に基づいて測定される。この方式では、各国または当社グループの各社に固有の、人口統計学的推計、従業員の定年前退職の確率、昇給率、割引率、全般的な物価上昇率といった様々なパラメーターを勘案している。

制度資産の価値が給付債務額を超える場合、将来における拠出額の減少または制度に対する拠出額の将来における一部払戻の形で当社グループに将来の経済的利益をもたらすものならば、資産として認識される。

損益計算書の「給与および従業員給付」に認識されている確定給付制度に関する年間費用には、当期勤務費用(提供した役務と引き換えに当期中に確定した各従業員の権利)、確定給付負債(資産)の純額の割引による影響額と連動する正味利息、制度の変更または縮小に起因する過去勤務費用、および制度清算の影響額が含まれる。

確定給付負債(資産)の純額の再測定結果は、株主資本に認識され、損益へ再分類されることはない。これらには、年金数理計算上の差異、制度資産に係る収益および資産上限額の影響の変動(確定給付負債／資産に係る利息純額に含まれる額は除く)が含まれる。

注1.i 株式報酬

株式報酬取引とは、当社グループが発行した株式に基づく報酬であり、株式またはBNPパリバの株価に連動した現金支払いを受け取る形で決済される。

IFRS第2号は、2002年11月7日より後に付与された株式報酬を費用として認識するよう求めている。認識された金額は、従業員へ付与される株式報酬の価額である。

当社グループは、株式予約権方式による従業員ストック・オプション制度および繰延株式または株価連動型現金決済の報酬制度を提供している。また従業員は、株式を特定期間売却しないことを条件にBNPパリバが特別に発行する株式を割引価格で購入することもできる。

- ・ スtock・オプションおよび株式報酬制度

ストック・オプションおよび株式報酬制度に関連する費用は、給付が被付与者の継続的雇用を条件とする場合には権利確定期間にわたって認識される。

ストック・オプションおよび株式報酬費用は、給与および従業員給付費用に計上され、対応する調整が株主資本に対して行われる。この費用は、付与日に取締役会が決定する、制度の全体的な価値に基づいて計算される。

制度に係る金融商品の市場価格が入手できない場合には、BNPパリバの株価に関連する業績条件を考慮する財務評価モデルが使用される。制度に係る報酬費用総額は、付与するオプションまたは株式報酬の単価に、権利確定期間の最終時点で権利が確定したオプションまたは株式報酬の見積数量を掛けることで計算されるが、その際には、被付与者の継続的雇用という条件が考慮される。

権利確定期間に前提条件が変更され、その結果、費用の再測定が必要となる場合があるが、これらの前提条件とは、従業員が当社グループを退職する可能性に関連するものと、BNPパリバの株価に連動しない業績条件に関連するもののみに限られる。

- ・ 株価連動型現金決済繰延報酬制度

この制度に関連する費用は、従業員が対応する役務を提供した年度において認識される。

株式に基づく変動報酬の支払いが、権利確定日現在で対象従業員の雇用が続いていることを明示的な条件としている場合、役務は、権利確定期間中に提供されたものとみなされ、対応する報酬費用は、当該期間にわたって比例配分で認識される。当該費用は給与および従業員給付費用に認識され、対応する負債が貸借対照表に認識される。この額は、雇用継続条件または業績条件の充足状況や、BNPパリバの株価の変動を考慮して見直される。

雇用継続条件がない場合、費用は繰り延べられずに即時に認識され、対応する負債が貸借対照表に認識される。この額は、業績条件やBNPパリバの株価の変動を考慮して、決済までの各報告日において見直される。

- ・ 社内貯蓄制度の下で従業員に提供される新株予約権または株式購入権

社内貯蓄制度(Plan d'Épargne Entreprise)の下で特定期間にわたり市場より低い利率で従業員に提供される株式の予約権または購入権は、権利確定期間を含まない。しかしながら、従業員は法律により、取得した株式の売却を5年間禁じられている。この制限は従業員に対する給付が測定される場合に考慮され、その分給付は減額される。そのため給付額は、制度が従業員に発表された日現在の株式の公正価値(売却制限考慮後)と従業員が払い込む取得価格の差額に取得株式数を掛けることで計算される。

5年間の強制保有期間のコストは、従業員向けの増資時に引き受けた株式の先渡売却に係る戦略的成本と、5年後に当該先渡売却取引から受領する売却代金で返済する借入金による資金調達で、市場で同数のBNPパリバ株式を現金で取得した場合の戦略的成本と同等のものである。当該借入金の金利は、平均的なリスク構造を持つ5年の個人向け一般ローンに付される金利である。当該株式の先渡売却価格は、市場パラメーターに基づいて算定される。

注1.j 負債として計上される引当金

負債として計上される引当金(金融商品、従業員給付、保険契約に係るものを除く)は、主に事業再編、請求と訴訟、罰金、税務リスクに関連するものである。

引当金は、過去の事象に起因する債務を決済するために経済的便益を持つ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識される。そのような債務額は、割引の影響が重要な場合には、引当金の額の決定時に割引かれる。

注1.k 当期および繰延税金

当期法人税の課税額は、利益が生み出された会計期間に当社グループが業務を展開した各国において有効な税法と税率に基づいて決定される。

繰延税金は、資産または負債の貸借対照表上の帳簿価額と税務基準額との間に一時差異が発生した場合に認識される。

繰延税金負債は、すべての将来加算一時差異について認識されるが、以下のものはその例外となる。

- － のれんの当初の認識額に関する一時差異
- － 当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、一時差異が予測可能な期間内には解消しない可能性が高い場合で、当社グループが単独でまたは第三者と共同で支配している企業に対する投資において発生した一時差異

繰延税金資産は、対象会社が、将来、一時差異および税務上の欠損金と相殺可能な課税所得を生み出す可能性が高い場合にのみ、すべての将来減算一時差異と未使用の繰越欠損金について認識される。

繰延税金資産と負債は、負債法を用い、繰延税金資産が実現するか繰延税金負債が解消される期間に適用されることが予想される税率を用い、当該会計期間の決算日までに制定された(または制定される予定の)税率および税法に基づいて測定される。これらは割引されない。

繰延税金資産と負債は、同じ納税グループ内で発生する場合、単独の税務当局の管轄下の場合、および相殺できる法的権利が存在する場合に互いに相殺される。

当期および繰延税金は、損益計算書で税金収益または税金費用として認識されるが、株主資本に直接認識される取引または事象と関係のある当該税金は、株主資本に認識される。

債権および有価証券からの収益に係る税額控除が当期の未払法人税の決済に利用された場合、当該税額控除はそれらが関連する収益と同じ項目で認識される。対応する税金費用は損益計算書の「法人税」に引き続き計上される。

注1.l キャッシュ・フロー計算書

現金および現金同等物の残高は、現金および中央銀行預金正味残高、また銀行間コールローンおよび要求払預金の正味残高で構成される。

営業活動に関連する現金および現金同等物の増減は、投資不動産、満期保有目的金融資産および譲渡性預金に関連するキャッシュ・フローを含む、当社グループの業務により生じたキャッシュ・フローを反映している。

投資活動に関連する現金および現金同等物の増減は、連結グループに含まれている子会社、関連会社または共同支配企業の買収および処分、ならびに有形固定資産(投資不動産およびオペレーティング・リースとして保有されている不動産を除く)の取得および売却により生じたキャッシュ・フローを反映している。

財務活動に関連する現金および現金同等物の増減は、株主との取引、債券および劣後債に関連するキャッシュ・フロー、および負債証券(譲渡性預金を除く)により生じたキャッシュ・インフローおよびアウトフローを反映している。

注1.m 財務諸表作成における見積りの利用

財務諸表を作成する際に、中核事業や本社機能の管理者は、損益計算書の損益勘定および貸借対照表の資産・負債勘定の測定、ならびに財務諸表に対する注記で開示される情報に反映される仮定や見積りを行うことが要求されている。担当管理者は、判断および見積りに当たり、財務諸表の作成日現在入手可能な情報を利用することを要求される。また、管理者が見積りを行った場合、将来の実績は、主に市況などにより、見積りと大幅に異なることがある。これにより財務諸表に重要な影響が及ぶ可能性がある。

これは、特に次の点について当てはまる。

- ― 銀行仲介業務に内在する信用リスクについて認識する減損損失
- ― 内部で開発したモデルを用いた、活発な市場において公表価格のない金融商品のポジションの測定
- ― 「売却可能金融資産」、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」あるいは「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に分類される公表価格のない金融商品の公正価値の計算、および(より一般的には)公正価値による開示要件の対象となる金融商品の公正価値の計算
- ― 評価技法を用いる際に必要となる、市場が活発か不活発かの判断
- ― 「売却可能」に分類される変動利付金融資産の減損損失
- ― 無形固定資産に対し行われる減損テスト
- ― 特定のデリバティブをキャッシュ・フロー・ヘッジ手段として指定したことの適切性およびヘッジの有効性の測定
- ― ファイナンス・リースまたはオペレーティング・リースとしてリースされた資産および(より一般的には)見積り残存価値控除後の減価償却が計上される資産の残存価値の見積り
- ― 偶発債務などに対する引当金の測定

各種市場リスクの感応度および観察不能なパラメーターに対する評価の感応度を査定するために適用された仮定についても該当する。

[次へ](#)

注２． 2016年12月31日終了事業年度における損益計算書に対する注記

注２.a 正味受取利息

BNPパリバ・グループは、償却原価で測定する金融商品、および公正価値で測定する金融商品のうちデリバティブの定義に該当しない商品に係るすべての収益および費用(利息、手数料、取引費用)を「受取利息」および「支払利息」に含めている。これらの金額は実効金利法を使用して計算されている。純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の公正価値の変動(未収／未払利息を除く)は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益／損失」に認識されている。

公正価値ヘッジとして会計処理されているデリバティブに係る受取利息および支払利息は、ヘッジ対象から生じた収益に含まれている。同様に、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した取引のヘッジに使用されるデリバティブから生じる受取利息および支払利息は、原取引に関連する受取利息および支払利息と同じ勘定に配賦される。

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日 終了事業年度			2015年12月31日 終了事業年度		
	収益	費用	純額	収益	費用	純額
顧客関連項目	24,635	(7,082)	17,553	25,204	(7,498)	17,706
預金、貸出金および借入金	23,412	(6,969)	16,443	23,998	(7,438)	16,560
買戻／売戻契約	29	(58)	(29)	38	(11)	27
ファイナンス・リース	1,194	(55)	1,139	1,168	(49)	1,119
銀行間項目	1,483	(1,716)	(233)	1,368	(1,305)	63
預金、貸出金および借入金	1,459	(1,548)	(89)	1,310	(1,165)	145
買戻／売戻契約	24	(168)	(144)	58	(140)	(82)
発行済負債証券		(1,662)	(1,662)		(1,805)	(1,805)
キャッシュ・フロー・ヘッジ手段	3,893	(2,567)	1,326	4,249	(3,334)	915
金利ポートフォリオ・ヘッジ商品	3,468	(3,356)	112	3,105	(3,409)	(304)
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	2,289	(2,135)	154	2,231	(1,477)	754
固定利付証券	858		858	1,406		1,406
貸付／借入	57	(418)	(361)	187	(348)	(161)
買戻／売戻契約	1,374	(1,513)	(139)	638	(778)	(140)
負債証券		(204)	(204)		(351)	(351)
売却可能金融資産	4,789		4,789	4,840		4,840
満期保有目的金融資産	337		337	384		384
受取(支払)利息合計	40,894	(18,518)	22,376	41,381	(18,828)	22,553

個別に減損が認識された貸出金に係る受取利息は、2016年12月31日終了事業年度は600百万ユーロ、2015年12月31日終了事業年度は546百万ユーロであった。

注2.b 受取手数料および支払手数料

純損益を通じて公正価値で測定しない金融商品に係る受取手数料および支払手数料は、2016年度は受取手数料2,592百万ユーロおよび支払手数料282百万ユーロ(2015年度はそれぞれ2,975百万ユーロおよび355百万ユーロ)であった。

当社グループが、クライアント、信託、年金、および個人向けリスク保険ファンドまたはその他の機関に代わり資産を保有または投資する際の媒体となる、信託および類似活動に関連した正味受取手数料は、2016年度には2,482百万ユーロ(2015年度は2,539百万ユーロ)であった。

注2.c 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益

純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益には、トレーディング勘定において管理されている金融商品および当社グループが公正価値オプションにより、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品として指定した金融商品に関連するすべての損益項目(配当金を含む)が含まれている。ただし、「正味受取利息」(注2.a参照)に認識される受取利息および支払利息を除く。

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品に係る損益は、主に、その価値の増減が、トレーディング勘定の経済的ヘッジ手段の価値の増減により相殺されうる金融商品に関連するものである。

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日 終了事業年度	2015年12月31日 終了事業年度
トレーディング勘定	6,406	2,622
金利および信用商品	1,186	1,637
資本性金融商品	1,096	3,416
外国為替金融商品	3,166	(1,676)
その他のデリバティブ	991	(782)
買戻／売戻契約	(33)	27
純損益を通じて公正価値で測定するものとして 指定した金融商品	(177)	3,352
内、BNPパリバ・グループの発行体リスクに起因する 負債再測定の影響額(注4.d)	25	266
ヘッジ会計の影響	(40)	80
公正価値ヘッジ手段たるデリバティブ	(319)	609
公正価値ヘッジのヘッジ対象	279	(529)
合計	6,189	6,054

2016年度および2015年度のトレーディング勘定に係る純利益には、キャッシュ・フロー・ヘッジの非有効部分に関連した重要性のない金額が含まれている。

注2.d 売却可能金融資産および公正価値で測定しないその他の金融資産に係る純利益

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日 終了事業年度	2015年12月31日 終了事業年度
貸出金および債権、固定利付証券 ⁽¹⁾	843	510
処分損益	843	510
株式およびその他の変動利付証券	1,368	975
受取配当金	611	580
減損計上額	(376)	(333)
処分益純額	1,133	728
合計	2,211	1,485

⁽¹⁾ 固定利付金融商品からの受取利息は「正味受取利息」(注2.a)に含まれ、発行者の債務不履行の可能性に関連する減損損失は「リスク費用」(注2.g)に含まれている。

過年度には「資本に直接認識される資産および負債の変動」に計上されていた未実現損益は、税引前当期純利益に含まれ、2016年12月31日終了事業年度は1,373百万ユーロの利益(保険契約者剰余金の影響額考慮後)で、2015年12月31日終了事業年度は635百万ユーロの純利益であった。

当期においては、自動的に減損が認識される基準の適用と定性的分析の結果により、変動利付証券について以下に掲げる額の減損が初めて認識された。

- ・ 取得価格から50%を超える価格の低下に関連した106百万ユーロ(2015年度は40百万ユーロ)。
- ・ 2年連続して未実現損失が観測されたことに関連した45百万ユーロ(2015年度は39百万ユーロ)。
- ・ 1年の間に少なくとも平均30%の未実現損失が観測されたことに関連した減損はなかった(2015年度は9百万ユーロ)。
- ・ 追加の定性的分析の結果に関連した85百万ユーロ(2015年度は28百万ユーロ)。

注2.e その他の業務収益(純額)

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日 終了事業年度			2015年12月31日 終了事業年度		
	収益	費用	純額	収益	費用	純額
保険業務収益(純額)	26,545	(22,782)	3,763	29,184	(25,435)	3,749
投資不動産収益(純額)	97	(47)	50	74	(60)	14
オペレーティング・リースの下で保有される リース資産収益(純額)	7,564	(6,207)	1,357	6,249	(5,019)	1,230
不動産開発業務収益(純額)	806	(632)	174	1,031	(834)	197
その他の収益(純額)	1,520	(1,431)	89	1,751	(1,710)	41
その他の業務収益(純額)合計	36,532	(31,099)	5,433	38,289	(33,058)	5,231

・ 保険業務収益(純額)

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日 終了事業年度	2015年12月31日 終了事業年度
約定保険料総額	22,599	23,633
保険金給付費用	(14,738)	(14,763)
責任準備金の変動	(4,828)	(7,024)
ユニットリンク型保険適格投資の価値の変動	979	2,143
出再保険	(335)	(320)
その他の収益(純額)	86	80
保険業務収益(純額)合計	3,763	3,749

「保険金給付費用」には、保険契約に係る解約、満期、および保険金請求から生じる費用が含まれている。「責任準備金の変動」は、金融契約(特にユニットリンク型保険契約)の価値の変動を反映している。そのような契約に対して支払った利息は、顧客関連項目に関する「支払利息」に認識されている。

注2.f その他の営業費用

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日 終了事業年度	2015年12月31日 終了事業年度
外部サービスおよびその他の営業費用	(9,581)	(9,950)
税金 ⁽¹⁾	(1,698)	(1,589)
その他の営業費用合計	(11,279)	(11,539)

⁽¹⁾ 税金には、特に、2016年においては508百万ユーロ(2015年度は336百万ユーロ)に達した単一破綻処理基金への拠出分が含まれている。

注2.g リスク費用

「リスク費用」は、当社グループの銀行仲介業務に特有の信用リスクに関して認識された減損損失に加えて、店頭取引の金融商品について生じた取引先リスクに関する減損損失を表示している。

・ 当期リスク費用

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日 終了事業年度	2015年12月31日 終了事業年度
減損引当金計上額(純額)	(3,304)	(3,739)
償却債権取立益	545	589
減損引当金でカバーされない回収不能貸出金 および債権	(503)	(647)
当期リスク費用合計	(3,262)	(3,797)

資産種類別当期リスク費用

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日 終了事業年度	2015年12月31日 終了事業年度
金融機関貸出金および債権	44	(10)
顧客貸出金および債権	(3,199)	(3,639)
売却可能金融資産	(8)	(18)
トレーディング業務に係る金融商品	(3)	(16)
その他の資産	(5)	(17)
供与したコミットメントおよびその他の項目	(91)	(97)
当期リスク費用合計	(3,262)	(3,797)
個別評価対象に係るリスク費用	(3,682)	(3,961)
一括評価対象に係るリスク費用	420	164

・ 信用リスクに係る減損

当期中における減損引当金の増減

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日 終了事業年度	2015年12月31日 終了事業年度
減損引当金合計一期首現在	27,676	27,945
減損引当金計上額(純額)	3,304	3,739
減損引当金戻入額	(2,648)	(4,342)
為替レートの変動およびその他の事項の影響額	143	334
減損引当金合計一期末現在	28,475	27,676

資産種類別減損

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日 現在	2015年12月31日 現在
資産の減損		
金融機関貸出金および債権(注4.f)	188	241
顧客貸出金および債権(注4.g)	27,045	26,194
トレーディング業務に係る金融商品	112	141
売却可能金融資産(注4.c)	78	75
その他の資産	54	50
金融資産の減損合計	27,477	26,701
内、個別評価引当金	24,335	23,200
内、一括評価引当金	3,142	3,501
負債として認識される引当金		
供与したコミットメントに対する引当金		
－金融機関向け	7	16
－顧客向け	477	422
その他の個別評価引当金	514	537
クレジットライン／コミットメントラインに対する引当金合計(注4.q)	998	975
内、供与したコミットメントに対する個別評価引当金	378	317
内、一括評価引当金	106	120
減損引当金合計	28,475	27,676

注2.h 米国の関係機関との包括的和解に関連する費用

当社グループは、2014年6月30日に、米国による制裁の対象国との違法なドル建て取引に関連した係争中の問題について、関係機関と包括的和解に至った。この和解には、米国司法省、米国ニューヨーク州南部地区連邦検察局、米国ニューヨーク郡地方検察局、米国連邦準備制度理事会(FED)、ニューヨーク州金融監督局(DFS)および米国財務省外国資産管理局(OFAC)との取決めが含まれる。

前述の和解には、BNPパリバが、米国が経済制裁を科している特定国との取引や関連取引記録の保持に関する米国の法規に違反したという罪を認めたことも含まれている。またBNPパリバは、総額89.7億米ドル(65.5億ユーロ)の罰金を支払うことについても同意した。この罰金総額は、2013年12月31日の時点で計上済みの引当金(8億ユーロ)を上回る額であったため、2014年度第2四半期には、例外的に、不足額である57.5億ユーロを引当金に繰り入れた。前述の和解に関わった当社グループの他の会社に最終的に適用される財政規則については、不確実な点が残っている。BNPパリバは、主に石油／ガス・エネルギー・ファイナンス業務部門やコモディティ・ファイナンス業務部門が特定の地域にて直接手掛けている米ドル建てのクリアリング業務を2015年1月1日より1年間停止することについても同意した。

当社グループは、2014年度において、米国の関係機関と合意した是正計画の実施に伴い必要となる費用として250百万ユーロの引当金を計上したため、2014年12月31日終了事業年度の包括的和解に関連する総費用は60億ユーロに達した。

当社グループは、2015年度において、前述の是正計画に関連する費用を再評価し、追加的に100百万ユーロの引当金を認識した。

注2.i 法人税

フランスでの標準税率で計算した理論上の法人税から実効の法人税への調整	2016年12月31日 終了事業年度		2015年12月31日 終了事業年度	
	(百万ユーロ)	税率	(百万ユーロ)	税率
フランスでの標準税率で計算される法人税⁽¹⁾	(3,704)	34.4%	(4,098)	38.0%
課税内容が異なる国外での利益の影響	232	-2.2%	450	-4.2%
軽減税率で課税される配当および有価証券処分の影響	278	-2.5%	334	-3.1%
英国銀行税の損金不算入が税金に及ぼす影響 ⁽²⁾	(187)	1.7%	(150)	1.4%
過去に認識していなかった繰延税金(繰越欠損金および一時差異)が税金に及ぼす影響	268	-2.4%	7	-0.1%
過去に繰延税金資産を認識していなかった繰越欠損金の使用が税金に及ぼす影響	9	-0.1%	30	-0.3%
その他の項目	9	-0.1%	92	-0.8%
法人税費用	(3,095)	28.8%	(3,335)	30.9%
内訳				
12月31日終了事業年度の当期税金費用	(2,366)		(2,428)	
12月31日終了事業年度の繰延税金費用(注4.k)	(729)		(907)	

(1) 持分法適用会社の利益に対する持分およびのれんの償却額を反映するため、修正再表示されている。

(2) 英国銀行税は、単一破綻処理基金への拠出分や、損金に算入できないシステミック・リスク税である銀行税に関するものである。

注3. セグメント情報

当社グループは、2つの事業部門から構成されている。

- ー リテール・バンキング事業およびサービス事業。この事業は、国内市場部門および国際金融サービス部門から成る。国内市場部門には、フランス(FRB)、イタリア(BNLバンカ・コメルシアレ)、ベルギー(BRB)、およびルクセンブルク(LRB)の各国内でのリテール・バンキング業務、ならびにリテール・バンキング業務専門の特別部門(パーソナル・インベスターズ、リーシング・ソリューション、およびアルバル)が含まれる。また国際金融サービス部門は、BNPパリバ・グループがユーロ圏以外の地域(欧州・地中海沿岸諸国および米国(バンクウェスト)に区分される)で展開しているすべてのリテール・バンキング事業と、パーソナル・ファイナンス、保険、ウェルス&アセット・マネジメント業務(ウェルス・マネジメント、インベストメント・パートナーズおよび不動産管理)から成る。
- ー ホールセールバンキング事業(CIB)。この事業は、コーポレート・バンキング(欧州諸国、中東諸国、アフリカ諸国、アジア諸国、アメリカ諸国での法人業務およびコーポレート・ファイナンス業務)、グローバル・マーケット(フィクスト・インカム業務、為替およびコモディティ業務ならびに株式およびプライム・サービス業務)、ならびに資産管理会社、金融機関および他の法人を顧客とする証券管理事業を含む。

その他の主な業務としては、プリンシパル・インベストメンツ、当社グループの本部資金部門に関連する業務、クロスボーダービジネスプロジェクト関連費用、パーソナル・ファイナンスの住宅ローン業務(業務の大部分はラン・オフで管理されている)、およびいくつかの投資業務がある。

これらは、企業結合に関する規則の適用により生じた非経常項目も含んでいる。各コア事業について一貫性があり実用的な関連情報を提供するため、取得した各事業体の純資産に認識される公正価値調整額の償却による影響額と、各事業体の統合に関連して生じた事業再編費用が「その他の事業」セグメントへ配賦されている。当社グループのクロスボーダービジネス省力化プログラム関連の転換費用についても同様である。

セグメント間取引は通常の取引条件で行われる。表示されているセグメント情報は、合意されたセグメント間の移転価格で構成されている。

資本は、リスク・エクスポージャーを基に、主に資本要件に関連する様々な慣例を考慮に入れ配賦される。こうした仮定は、自己資本規制により求められるリスク加重資産の算出により導き出されるものである。セグメント別の正常化された持分利益は、配賦した持分の利益を各セグメントに帰属させて算定している。各セグメントへの資本配賦率は、リスク加重資産の11%である。コア事業別の貸借対照表の内訳は、コア事業別の損益計算書の内訳と同じ規則に従っている。

2016年度の実績と比較できるようにするため、2015年度のセグメント情報は、以下の主要な事象がもたらす影響(これらの事象が2015年1月1日以降に生じたと仮定した場合の影響)を反映して修正再表示されている。

1. 各業務部門への資本配賦率は、現在ではリスク加重資産の11%(これまでは9%)となっている。また今後は、ソルベンシーII規制に基づき、保険事業に資本が配賦される。

2. 当社グループが発行するその他Tier 1 債およびTier 2 債といった劣後債に係る費用は、関連する事業部門および業務部門に配賦されている。また当社グループでは、当社グループが、コーポレート・センターと各業務部門の間で流動性を配賦および供給する場合の方法も見直している。CIB内でのトレジャリー業務に伴う営業収益および営業費用の配賦方法は、流動性に関する新たな規制の内容を考慮し、その内容に適合させている。
3. 単一破綻処理基金への拠出分、フランスで課されるシステミック・リスク税の減少分およびBNL bcおよびルクセンブルク国内リテール・バンキング事業に係る預金補償基金への新たな拠出分は、一時的に、コーポレート・センターの営業費用として記帳されていた。これらの項目は、関連する事業部門および業務部門に配賦されている。
4. いくつかの限定的な業務や業績がグループ内で移管されており、主なものには、Cortal Consors Franceの、その他の国内市場部門(パーソナル・インベスターズ)からフランス国内リテール・バンキングへの移管がある。

これらの変更は、当社グループの利益には影響を及ぼさず、その内訳のみに影響を及ぼしている。

・ 事業セグメント別業務収益

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日終了事業年度					
	営業収益	営業費用	リスク費用	営業利益	その他の 営業外項目	税引前 当期純利益
リテール・バンキング事業 およびサービス事業						
国内市場部門						
フランス国内リテール・バンキング ⁽¹⁾	6,113	(4,525)	(341)	1,247	2	1,249
BNLバンカ・コメルシアール ⁽¹⁾	2,895	(1,846)	(959)	90		90
ベルギー国内リテール・バンキング ⁽¹⁾	3,490	(2,484)	(95)	912	6	918
その他の国内市場部門 ⁽¹⁾	2,671	(1,481)	(115)	1,076	47	1,123
国際金融サービス部門						
パーソナル・ファイナンス	4,679	(2,298)	(979)	1,401	40	1,442
海外リテール・バンキング部門						
欧州・地中海沿岸諸国部門 ⁽¹⁾	2,505	(1,699)	(437)	369	197	566
バンクウェスト ⁽¹⁾	2,937	(2,006)	(85)	846	16	862
保険部門	2,382	(1,201)	2	1,183	186	1,369
ウェルス&アセット・マネジメント	2,977	(2,341)	3	639	46	685
ホールセールバンキング事業						
コーポレート・バンキング部門	3,994	(2,451)	(292)	1,251	13	1,265
グローバル・マーケット部門	5,650	(4,355)	72	1,367	5	1,372
証券管理部門	1,824	(1,503)	3	324	1	325
その他の事業	1,294	(1,189)	(39)	66	(121)	(55)
グループ合計	43,411	(29,378)	(3,262)	10,771	439	11,210

2015年12月31日終了事業年度							
(単位：百万ユーロ)	営業収益	営業費用	リスク費用	例外的な 費用 ⁽²⁾	営業利益	その他の 営業外項目	税引前 当期純利益
リテール・バンキング事業 およびサービス事業							
国内市場部門							
フランス国内リテール・ バンキング ⁽¹⁾	6,274	(4,508)	(341)		1,425	3	1,428
BNLバンカ・コメルシアーレ (1)	3,073	(1,868)	(1,248)		(42)	(1)	(44)
ベルギー国内リテール・ バンキング ⁽¹⁾	3,392	(2,370)	(86)		936	(9)	928
その他の国内市場部門 ⁽¹⁾	2,487	(1,380)	(136)		970	22	993
国際金融サービス部門							
パーソナル・ファイナンス 海外リテール・バンキング 部門	4,661	(2,315)	(1,176)		1,170	74	1,244
欧州・地中海沿岸諸国部門 (1)	2,507	(1,701)	(466)		339	174	513
バンクウェスト ⁽¹⁾	2,795	(1,853)	(50)		892	31	923
保険部門	2,320	(1,156)	(5)		1,158	171	1,329
ウェルス&アセット・ マネジメント	3,012	(2,308)	(25)		679	46	725
ホールセールバンキング事業							
コーポレート・バンキング 部門	4,007	(2,470)	(138)		1,398	159	1,558
グローバル・マーケット部門	5,710	(4,504)	(80)		1,125	2	1,127
証券管理部門	1,790	(1,483)	6		312	(1)	312
その他の事業	910	(1,336)	(51)	(100)	(577)	(79)	(656)
グループ合計	42,938	(29,254)	(3,797)	(100)	9,787	592	10,379

(1) フランス、イタリア、ベルギー、ルクセンブルク、トルコおよび米国のウェルス・マネジメントの業務の3分の1をウェルス&アセット・マネジメントに再配分した後のフランス国内リテール・バンキング、BNLバンカ・コメルシアーレ、ベルギー国内リテール・バンキング、ルクセンブルク国内リテール・バンキング、欧州・地中海沿岸諸国での業務およびバンクウェスト。

(2) 米国の関係機関との包括的和解に関連する費用。

・ 事業セグメント別資産・負債

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在		2015年12月31日現在	
	資産	負債	資産	負債
リテール・バンキング事業 およびサービス事業				
国内市場部門	428,209	450,921	409,243	409,515
フランス国内リテール・バンキング	174,374	183,049	158,579	165,318
BNLバンカ・コメルシアレ	75,694	67,122	73,850	55,169
ベルギー国内リテール・バンキング	129,417	152,880	126,383	144,818
その他の国内市場部門	48,724	47,870	50,431	44,210
国際金融サービス部門	449,480	413,948	420,915	390,116
パーソナル・ファイナンス	65,128	14,542	57,784	14,090
海外リテール・バンキング部門	145,026	133,420	133,956	122,659
欧州・地中海沿岸諸国部門	52,166	47,172	51,674	45,735
バンクウェスト	92,860	86,248	82,282	76,924
保険部門	222,742	216,029	211,172	205,092
ウェルス&アセット・マネジメント	16,584	49,957	18,003	48,275
ホールセールバンキング事業	1,121,096	1,068,811	1,084,212	1,027,433
その他の事業	78,174	143,279	79,823	167,129
グループ合計	2,076,959	2,076,959	1,994,193	1,994,193

のれんに関する事業セグメント別情報は、注4.0「のれん」に表示されている。

・ 地域別情報

地域別のセグメントの業績、資産および負債は、会計処理上の各地域における当該業績、資産および負債を、経営上重要な事業活動の源泉地域かどうかに応じて調整した数値に基づいており、取引相手の国籍や業務の所在地を必ずしも反映するものではない。

一 地域別営業収益

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日 終了事業年度	2015年12月31日 終了事業年度
ヨーロッパ	31,712	31,484
北米	5,167	5,067
アジア太平洋	3,075	3,223
その他	3,457	3,164
グループ合計	43,411	42,938

ー 地域別資産および負債(連結財務諸表への貢献額)

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日 現在	2015年12月31日 現在
ヨーロッパ	1,676,686	1,565,574
北米	189,186	231,988
アジア太平洋	155,342	143,390
その他	55,745	53,241
グループ合計	2,076,959	1,994,193

[前へ](#)

[次へ](#)

注4. 2016年12月31日現在の貸借対照表に対する注記

注4.a 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、金融負債およびデリバティブ

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債には、トレーディング勘定の取引(デリバティブを含む)、および取得または発行時に当社グループが純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した特定の資産および負債がある。

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在		2015年12月31日現在	
	トレーディング勘定	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品	トレーディング勘定	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品
有価証券ポートフォリオ	123,679	87,583	133,500	83,043
貸出金および売戻契約	152,242	61	131,783	33
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	275,921	87,644	265,283	83,076
有価証券ポートフォリオ	70,326		82,544	
借入金および買戻契約	183,206	3,017	156,771	2,384
負債証券(注4.i)		47,710		46,330
劣後債(注4.i)		1,012		1,382
第三者が管理している連結ファンドの持分を表す債券		2,337		3,022
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	253,532	54,076	239,315	53,118

これらの資産および負債の詳細は注4.dに記載されている。

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品

- ・ 純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融資産

当社グループが純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資産には、主に、ユニットリンク型保険契約および損害保険ファンドに関連した投資、ならびに当該投資よりは規模が小さい、主契約と分離していない組込デリバティブが付いた資産がある。

ユニットリンク型保険契約関連の適格投資には、当社グループの連結対象事業体が発行する有価証券の内、当該ユニットリンク保険契約に基づき投資される資産に関する額を、対応する保険契約者への保険金支払債務に備えるための責任準備金の額と同額で計上しておくため連結時に消去されないものが含まれる。連結時に消去されない固定利付証券(関連証券およびユーロ中期債)は、2016年12月31日現在で785百万ユーロ(2015年12月31日現在は588百万ユーロ)であり、変動利付証券(主にBNPパリバ発行の株式)は、2016年12月31日現在で62百万ユーロ(2015年12月31日現在は89百万ユーロ)であった。これらの有価証券の消去は、当期の財務諸表に重要な影響を及ぼさないものである。

・ 純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債には主として、顧客に代わり発行および組成する負債証券などがある。この場合、リスク・エクスポージャーをヘッジ戦略と組み合わせて管理する。この種類の負債証券には、その価値の増減が、経済的ヘッジ手段の価値の増減により相殺される可能性のある大量の組込デリバティブが含まれている。

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した発行済債券の償還価値は、2016年12月31日現在で52,358百万ユーロ(2015年12月31日現在は51,325百万ユーロ)であった。

デリバティブ金融商品

トレーディング目的で保有するデリバティブ金融商品の大部分はトレーディング目的で開始された取引に関連するものである。それらは、マーケット・メイキングまたは裁定取引から生じうる。BNPパリバは積極的にデリバティブ取引を行っている。取引としては、顧客ニーズに応えるために行っている、クレジット・デフォルト・スワップのような「一般的な」商品の売買や、複合的なリスク構成にした仕組型取引などがある。ネットポジションはいずれにしても限度額内でなければならない。

デリバティブ商品の中には、金融資産や金融負債のヘッジ目的で契約しているデリバティブもあるが、そうしたデリバティブについては、当社グループはヘッジ関係を文書化しておらず、IFRSに基づくヘッジ会計にも適格ではない。主として当社グループの貸出金勘定をヘッジするために契約するクレジット・デリバティブが好例である。

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在		2015年12月31日現在	
	プラスの 市場価格	マイナスの 市場価格	プラスの 市場価格	マイナスの 市場価格
金利デリバティブ	165,979	153,811	203,605	187,177
為替デリバティブ	112,761	109,490	79,844	78,135
クレジット・デリバティブ	10,754	9,886	14,738	14,213
株式デリバティブ	33,146	40,702	31,077	40,242
その他のデリバティブ	5,522	4,851	7,360	6,061
デリバティブ金融商品	328,162	318,740	336,624	325,828

下記の表は、トレーディング勘定のデリバティブの想定元本の合計を示している。デリバティブ商品の想定元本は、金融商品市場での当社グループの活動量を表しているに過ぎず、当該商品に関連する市場リスクを示すものではない。

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在			
	取引所取引	中央清算機関経由で 清算される店頭取引	店頭取引	合計
金利デリバティブ	891,549	10,106,567	5,565,534	16,563,650
為替デリバティブ	1,024	43,241	4,995,579	5,039,844
クレジット・デリバティブ		249,262	727,007	976,269
株式デリバティブ	955,415	5,707	664,689	1,625,811
その他のデリバティブ	95,365	33,769	57,128	186,262
デリバティブ金融商品	1,943,353	10,438,546	12,009,937	24,391,836

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在			
	取引所取引	中央清算機関経由で 清算される店頭取引	店頭取引	合計
金利デリバティブ	1,129,822	12,127,765	7,120,229	20,377,816
為替デリバティブ	1,647	57,466	4,498,135	4,557,248
クレジット・デリバティブ		155,129	968,859	1,123,988
株式デリバティブ	799,075	9,250	651,221	1,459,546
その他のデリバティブ	100,915	12,336	30,268	143,519
デリバティブ金融商品	2,031,459	12,361,946	13,268,712	27,662,117

かつて金利デリバティブに含まれていたクロスカレンシー・スワップは、現在では為替デリバティブに含まれている。

注4.b ヘッジ目的デリバティブ

下記の表は、ヘッジ目的デリバティブの公正価値を示している。

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在		2015年12月31日現在	
	プラスの 公正価値	マイナスの 公正価値	プラスの 公正価値	マイナスの 公正価値
公正価値ヘッジ	15,301	18,405	15,071	17,905
金利デリバティブ	14,819	18,192	14,949	17,874
為替デリバティブ	482	213	122	31
キャッシュ・フロー・ヘッジ	2,789	1,220	2,888	3,162
金利デリバティブ	2,402	729	2,756	1,229
為替デリバティブ	313	491	119	1,929
その他のデリバティブ	74		13	4
在外事業に対する純投資の ヘッジ	43	1	104	1
為替デリバティブ	43	1	104	1
ヘッジ目的デリバティブ	18,133	19,626	18,063	21,068

ヘッジ目的デリバティブの想定元本の合計額は、2016年12月31日現在では949,767百万ユーロ(2015年12月31日現在では993,828百万ユーロ)であった。

注4.c 売却可能金融資産

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在			2015年12月31日現在		
	純額	内、減損	内、資本に 直接認識さ れる評価額 の変動	純額	内、減損	内、資本に 直接認識さ れる評価額 の変動
固定利付証券	248,072	(78)	13,784	239,899	(75)	13,554
財務省短期証券および国債	138,298	(1)	8,561	131,269	(4)	8,559
その他の固定利付証券	109,774	(77)	5,223	108,630	(71)	4,995
株式およびその他の変動利付 証券	19,487	(3,192)	4,216	19,034	(3,090)	4,238
上場有価証券	5,950	(823)	1,591	5,595	(836)	1,583
非上場有価証券	13,537	(2,369)	2,625	13,439	(2,254)	2,655
売却可能金融資産合計	267,559	(3,270)	18,000	258,933	(3,165)	17,792

固定利付証券の減損総額は、2016年12月31日現在では99百万ユーロ(2015年12月31日現在では131百万ユーロ)であった。

2015年12月31日現在で非上場変動利付証券に含まれていたVisa Europe株430百万ユーロは、Visa Incとの契約の条項に従い売却した。その結果生じた597百万ユーロの処分益純額(税引前)は、2016年度の損益計算書に認識した。

資本に直接認識される評価額の変動の内訳は以下の通りである。

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在			2015年12月31日現在		
	固定利付証券	株式およびその他の変動利付証券	合計	固定利付証券	株式およびその他の変動利付証券	合計
「売却可能金融資産」に認識されている、ヘッジされていない有価証券の価額変動	13,784	4,216	18,000	13,554	4,238	17,792
この価額変動と関係のある繰延税金	(4,504)	(948)	(5,452)	(4,548)	(856)	(5,404)
各保険子会社の保険契約者剰余金(繰延税金控除後)	(7,587)	(1,315)	(8,902)	(6,960)	(1,119)	(8,079)
持分法適用会社が保有している売却可能有価証券の価額変動に対する当社グループの持分(繰延税金および保険契約者剰余金控除後)	807	99	906	889	92	981
貸出金および債権として再分類された売却可能有価証券の価額変動(未償却分)	(16)		(16)	(39)		(39)
その他の変動	(53)	(2)	(55)	(55)	(7)	(62)
資本の部の「売却可能金融資産ならびに貸出金および債権として再分類された金融資産」へ直接認識される資産の価額変動	2,431	2,050	4,481	2,841	2,348	5,189
親会社株主帰属	2,339	2,033	4,372	2,735	2,331	5,066
少数株主帰属	92	17	109	106	17	123

売却可能固定利付証券の契約期日別満期予定表：

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在					
	1ヶ月以下	1ヶ月超3ヶ月以下	3ヶ月超1年以下	1年超5年以下	5年超	合計
固定利付証券	6,936	8,020	19,056	77,884	136,176	248,072

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在					
	1ヶ月以下	1ヶ月超3ヶ月以下	3ヶ月超1年以下	1年超5年以下	5年超	合計
固定利付証券	11,348	9,924	17,900	85,614	115,113	239,899

注4.d 金融商品の公正価値測定

公正価値測定プロセス

BNPパリバでは、日々のリスク管理や財務報告に用いられる、金融商品の公正価値を測定および統制するための独自かつ統合的なプロセスを設ける必要があるという基本原則を設けている。前述のプロセスは、いずれも、業務上の決定やリスク管理戦略の中核をなす要素である、一般的な経済的評価を基本とするプロセスである。

経済価値は、仲値に評価調整を加えた値となる。

仲値は、外部のデータ、または観察可能な市場ベースのデータを最大限活用する評価技法を用いて測定される。仲値は、i)取引の方向またはポートフォリオに内包されている既存のリスクへの影響、ii)取引相手の種類、およびiii)市場参加者の、金融商品、当該商品が取引されている市場、またはリスク管理戦略に固有の特定のリスクに対する嫌悪感が考慮されていない、追加的な調整が必要な理論値である。

評価調整では、公正価値測定に伴う不確実性や、主要な市場における取引解消に伴い生じる可能性のある費用を反映するための市場リスク・プレミアムおよび信用リスク・プレミアムを含めるかどうかを考慮する。公正価値測定に評価技法を用いる場合には、特に適切な割引率を用いて仲値を測定する作業において、予想将来キャッシュ・フローと関係のあるファンディングに関する仮定が不可欠な要素となる。これらの仮定には、当行が見込んでいる条件(市場参加者が検討するであろう、該当商品によるファンディングが効果的なものとなるような条件)が反映される。この作業では、特に、担保契約の存在および条項が考慮される。特に、無担保または担保が不十分なデリバティブ商品については、銀行間取引金利を反映するための調整(資金調達評価調整 - FVA)が含まれる。

公正価値は、通常、自己の信用リスクに係る評価調整に代表される、IFRSの各基準が明示的に求めている限られた調整を実施した後の経済価値と同じになる。

以下のセクションでは、主な評価調整について説明する。

評価調整

BNPパリバでは、公正価値測定の際に、以下のような評価調整を行っている。

ビッド価格とアスク(オファー)価格が存在する場合に必要な調整：ビッド／オファー・スプレッドの範囲内の価格は、価格受容者にとっては、付加的な取引解消価格を表す価格であるが、ディーラーにとっては、ポジションの保有に伴うリスクまたは価格受容者が他のディーラーの価格を受容することによりポジションを手仕舞うリスクを負担する見返りに求める対価を表す価格である。

BNPパリバでは、ビッド／オファー・スプレッドの範囲内で取引解消価格(公正価値)を最もよく表している別の価格が存在しない限り、ビッド価格またはオファー価格を取引解消価格の最良の見積額とすることを前提としている。

インプットに不確実性が伴う場合に必要な調整：評価技法に必要な価格情報もしくはインプットの観察が困難な場合、または当該観察の結果が一様でない場合、取引解消価格には不確実性が伴うこととなる。取引解消価格に伴う不確実性の程度を測定する方法には、入手可能な価格情報の分散度を測定するという方法、または評価技法に用いることができるインプットの範囲を見積るという方法に代表されるいくつかの方法がある。

評価モデルが原因で不確実性が生じる場合に必要な調整：この調整は、用いる観察可能なインプットは入手できるものの、用いる評価技法が原因で公正価値測定結果に不確実性が生じるといった状況で必要となる。この状況は、金融商品に固有のリスクが、観察可能なデータに固有のリスクと異なるため、評価技法による公正価値測定の際に、容易に裏付けの取れない仮定を用いる必要がある場合に生じる。

信用評価調整(CVA)：CVAは、公正価値測定結果または市場における相場価格に取引相手の信用力が反映されていない場合に、当該測定結果または価格に対して行う調整で、取引相手が債務を履行できず、BNPパリバが取引の公正価値に相当する全額を受け取れない可能性を考慮することを目的とする調整である。

取引先リスクに対するエクスポージャーの終了または移転に伴う費用の算定時には、インター・ディーラー市場が適切であるものとみなされる。しかし、CVAの決定については、i)インター・ディーラー市場にて入手できる価格情報が存在しないか不足している可能性がある場合、ii)取引先リスクに関する規制の内容が、市場参加者の価格決定行動に影響を及ぼす場合、また、iii)取引先リスクを管理するための主要なビジネス・モデルが存在しない場合、当社グループは一定の判断を行う必要がある。

CVAモデルでは、規制に従うために用いるのと同じエクスポージャーに基づき調整が行われる。CVAモデルでは、i)施行中の規制やその改訂に固有の黙示的な誘因や制約、ii)市場参加者によるデフォルト確率の認識度、およびiii)規制に従うために用いるデフォルト・パラメータに基づく最適ナリスク管理戦略にかかる費用を見積る。

当社グループ自身の信用リスクを反映するために行う債務を対象とする調整(OCA)やデリバティブを対象とする当該調整(債務評価調整 - DVA) : OCAやDVAは、BNPパリバの信用力(信用リスク)が、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した負債証券や他のデリバティブの評価に及ぼす影響を反映するための調整である。OCAやDVAは、いずれも、前述の金融商品において、将来生じる見込みの債務の内容に基づき行われる。当社グループの信用力は、関連債券の発行水準を市場にて観察するという方法で推測される。DVAの調整は、資金調達評価調整(FVA)を踏まえて算定される。

このため、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した負債証券の帳簿価額は、2016年12月31日現在では391百万ユーロ(2015年12月31日現在では416百万ユーロ)増加した(すなわち、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益に25百万ユーロの差額が認識された)(注2.c)。

金融商品の分類ならびに公正価値で測定される資産および負債が分類される公正価値ヒエラルキー内のレベル

重要な会計方針の要約(注1.c.10)にて説明した通り、公正価値で測定される金融商品は、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルのいずれかに分類される。

金融資産および負債を、下記のように、ヘッジするリスクの種類に応じて細分化すると、当該金融商品の本質をより正確に理解できる。

- ー 証券化エクスポージャーは、担保の種類に応じて細分化される。
- ー デリバティブについては、主要なリスク要因(すなわち、金利変動、為替相場変動、信用リスク要因および保有株式の価格変動)に応じて公正価値が細分化される。ヘッジ目的デリバティブは金利デリバティブが主である。

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在							
	トレーディング勘定				純損益を通じて公正価値で 測定するものとして指定した金融商品			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券ポートフォリオ	101,261	21,251	1,167	123,679	69,800	13,849	3,934	87,583
財務省短期証券および国債	45,488	4,283		49,771	867			867
資産担保証券 (ABS) ⁽¹⁾	-	8,748	618	9,366	-	7	-	7
CDO/CMO ⁽²⁾		1,391	613	2,004		7		7
その他の資産担保証券		7,357	5	7,362				-
その他の固定利付証券	9,695	7,702	169	17,566	1,392	5,809	110	7,311
株式およびその他の変動利付証券	46,078	518	380	46,976	67,541	8,033	3,824	79,398
貸出金および売戻契約	-	151,511	731	152,242	-	61	-	61
貸出金		525		525		61		61
売戻契約		150,986	731	151,717				-
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産および売却可能金融資産	101,261	172,762	1,898	275,921	69,800	13,910	3,934	87,644
有価証券ポートフォリオ	67,167	2,862	297	70,326	-	-	-	-
財務省短期証券および国債	50,320	383		50,703				-
その他の固定利付証券	6,752	2,457	297	9,506				-
株式およびその他の変動利付証券	10,095	22		10,117				-
借入金および買戻契約	-	181,808	1,398	183,206	-	2,557	460	3,017
借入金		4,190		4,190		2,557	460	3,017
買戻契約		177,618	1,398	179,016				-
負債証券(注4.i)	-	-	-	-	-	34,964	12,746	47,710
劣後債(注4.i)	-	-	-	-	-	1,012	-	1,012
第三者が管理している連結ファンドの 持分を表す債券	-	-	-	-	1,719	618	-	2,337
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債	67,167	184,670	1,695	253,532	1,719	39,151	13,206	54,076

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在			
	売却可能金融資産			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券ポートフォリオ	214,489	44,790	8,280	267,559
財務省短期証券および国債	130,806	7,492		138,298
資産担保証券(ABS) ⁽²⁾	-	4,588	72	4,660
<i>CDO/CLO</i> ⁽²⁾		56		56
その他の資産担保証券		4,532	72	4,604
その他の固定利付証券	75,420	28,783	911	105,114
株式およびその他の変動利付証券	8,263	3,927	7,297	19,487
貸出金および売戻契約				
貸出金				
売戻契約				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産および売却可能金融資産	214,489	44,790	8,280	267,559

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在							
	トレーディング勘定				純損益を通じて公正価値で 測定するものとして指定した金融商品			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券ポートフォリオ	102,232	29,517	1,751	133,500	67,177	12,123	3,743	83,043
財務省短期証券および国債	48,509	4,632		53,141	1,849			1,849
資産担保証券 (ABS) ⁽¹⁾	-	12,059	1,329	13,388	-	-	-	-
CDO/CLO ⁽²⁾		832	1,305	2,137				-
その他の資産担保証券		11,227	24	11,251				-
その他の固定利付証券	12,531	10,889	238	23,658	1,405	4,949	77	6,431
株式およびその他の変動利付証券	41,192	1,937	184	43,313	63,923	7,174	3,666	74,763
貸出金および売戻契約	-	130,928	855	131,783	-	33	-	33
貸出金		433		433		33		33
売戻契約		130,495	855	131,350				-
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産および売却可能金融資産	102,232	160,445	2,606	265,283	67,177	12,156	3,743	83,076
有価証券ポートフォリオ	75,894	6,231	419	82,544	-	-	-	-
財務省短期証券および国債	55,724	1,383		57,107				-
その他の固定利付証券	5,387	4,797	417	10,601				-
株式およびその他の変動利付証券	14,783	51	2	14,836				-
借入金および買戻契約	-	154,499	2,272	156,771	-	2,296	88	2,384
借入金		3,893		3,893		2,296	88	2,384
買戻契約		150,606	2,272	152,878				-
負債証券(注4.i)	-	-	-	-	-	35,137	11,193	46,330
劣後債(注4.i)	-	-	-	-	-	1,382	-	1,382
第三者が管理している連結ファンドの 持分を表す債券	-	-	-	-	2,415	607	-	3,022
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債	75,894	160,730	2,691	239,315	2,415	39,422	11,281	53,118

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在			
	売却可能金融資産			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券ポートフォリオ	204,988	44,625	9,320	258,933
財務省短期証券および国債	125,702	5,567		131,269
資産担保証券 (ABS) ⁽¹⁾	-	3,312	7	3,319
CDO/CMO ⁽²⁾		16		16
その他の資産担保証券		3,296	7	3,303
その他の固定利付証券	71,220	32,400	1,691	105,311
株式およびその他の変動利付証券	8,066	3,346	7,622	19,034
貸出金および売戻契約				
貸出金				
売戻契約				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および売却可能金融資産	204,988	44,625	9,320	258,933

(1) これらの額は、BNPパリバが保有している証券化資産(特に、当初は「貸出金および債権」に分類され、注4.eに記載の方法で再分類されるもの)の合計額を表す額ではない。

(2) 債務担保証券／ローン担保証券

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在							
	プラスの市場価格				マイナスの市場価格			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金利デリバティブ	482	162,034	3,463	165,979	613	150,733	2,465	153,811
為替デリバティブ	13	112,129	619	112,761	12	108,957	521	109,490
クレジット・デリバティブ		10,079	675	10,754		8,693	1,193	9,886
株式デリバティブ	8,597	22,811	1,738	33,146	6,584	28,193	5,925	40,702
その他のデリバティブ	749	4,724	49	5,522	889	3,856	106	4,851
ヘッジ目的で使われていないデリバティブ金融商品	9,841	311,777	6,544	328,162	8,098	300,432	10,210	318,740
ヘッジ目的で使われているデリバティブ金融商品	-	18,133	-	18,133	-	19,626	-	19,626

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在							
	プラスの市場価格				マイナスの市場価格			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金利デリバティブ	626	197,263	5,716	203,605	704	184,008	2,465	187,177
為替デリバティブ		79,822	22	79,844	1	78,059	75	78,135
クレジット・デリバティブ		13,677	1,061	14,738		13,022	1,191	14,213
株式デリバティブ	5,646	23,845	1,586	31,077	5,824	29,547	4,871	40,242
その他のデリバティブ	913	6,367	80	7,360	853	4,894	314	6,061
ヘッジ目的で使われていないデリバティブ金融商品	7,185	320,974	8,465	336,624	7,382	309,530	8,916	325,828
ヘッジ目的で使われているデリバティブ金融商品	-	18,063	-	18,063	-	21,068	-	21,068

他のレベルへの振替は、該当商品が既定の基準(一般的には市場や商品により異なる基準)を満たした場合に行うことができる。振替に影響を及ぼす主要要素には、観察可能性の変化、時間の経過および取引終了までの期間中における事象がある。振替の認識時期は、報告期間の期首に決定される。

2016年度中には、レベル1とレベル2の間での重要な振替は行われなかった。

各レベルに分類される主な金融商品の説明

以下のセクションでは、公正価値ヒエラルキーの各レベルに分類される金融商品について説明する。また、レベル3に分類される金融商品と関連評価技法については特に詳しく説明する。

さらに、レベル3に分類される主なトレーディング勘定の金融商品およびデリバティブについては、公正価値測定に用いられるインプットに関する定量的な情報について説明する。

レベル1

このレベルには、証券取引所へ上場しているか、他の活発な市場における相場価格を継続的に入手できるようなあらゆるデリバティブおよび有価証券が分類される。

レベル1には、特に、株式や流動性のある債券、当該証券の空売り、確立された市場で取引されているデリバティブ(先物やオプションなど)が含まれる他、日次で純資産価値が計算されるファンドおよびUCITSの持分や、第三者が管理している連結ファンドの持分を表す債券も含まれる。

レベル2

レベル2に分類される有価証券は、レベル1へ分類される債券よりは流動性の低い有価証券である。分類される有価証券には、主に、国債、社債、モーゲージ担保证券、ファンド持分および譲渡性預金などの短期証券がある。特に、有価証券のうち、その外部価格情報は当該証券のマーケット・メイカーとして活動している合理的な数の業者から定期的に入手できるものの、当該価格情報が(マーケット・メイカーを介さない)直接取引の価格を表していないような有価証券は、レベル2に分類される。この価格情報には、特に、該当証券のマーケット・メイカーとして活動しており、ブローカーおよび／またはディーラーとして活動している業者から得た気配値情報をもとに価格情報を提供している合理的な数の業者のコンセンサス価格情報提供サービスを利用することで得られる情報が含まれる。また関連する場合には、一次／発行市場、担保評価および取引相手の担保評価との照合といった他の情報源も用いることができる。

買戻/売戻契約は、主にレベル2へ分類されるが、分類されるかどうかは、関連する担保に応じ、主にレポ市場での観察可能性や流動性に基づき決定される。

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した発行済債券は、個別に会計処理される組込デリバティブが分類されるのと同じレベルに分類される。発行スプレッドは、観察可能なインプットである。

レベル2に分類される主なデリバティブには、下記のような商品がある。

- ― 金利スワップ、金利キャップ、金利フロアおよびスワップション、クレジット・デフォルト・スワップ、株式／為替(FX)／商品の先渡し取引やオプションといった、プレーン・バニラ商品。

- － エキゾチックFXオプション、原資産が1つおよび複数の株式／ファンド・デリバティブ、シングル・イールド・カーブで評価されるエキゾチック金利デリバティブ、ならびに仕組金利をベースとするデリバティブといった仕組デリバティブ。

前述のデリバティブは、下記のいずれか1つに関する一連の証拠が文書化されている場合にレベル2へ分類される。

- － 公正価値が、主に、標準的な評価技法である補間法またはストリップング法(実際の取引を参照することで、その評価結果の裏付けを定期的に得られるような技法)を用いて得た、他のレベル1およびレベル2商品の価格または相場価格に由来するものであること。
- － 公正価値が、観察可能な価格へ調整される、レプリケーションまたは割引キャッシュ・フロー・モデルといった他の標準的な評価技法による測定値に由来するものであること、モデルに付帯するリスクが限定的であること、また該当商品をレベル1またはレベル2商品として取引することで、該当商品に付帯するリスクを効果的に相殺できること。
- － 公正価値が、高度なまたは独自の評価技法による測定値だが外部の市場ベースのデータを用いて定期的に行うバックテストにより直接的な裏付けが得られるような測定値に由来するものであること。

店頭取引(OTC)のデリバティブをレベル2へ分類できるかどうかは当社グループの判断事項となる。この判断の際には、用いる外部データの情報源、透明性および信頼性、ならびに各評価モデルの使用に伴い生じる金額の不確実性について検討する。このためレベル2への分類基準には、軸となる複数の分析に必要なインプットを、i)既定の商品カテゴリー・リストの内容や、ii)原資産およびマチュリティ・バンド(満期帯)に基づきその範囲が決まる「インプットを観察できるゾーン」の範囲内で得られるかどうかという基準が含まれる。各レベルへの分類が、評価調整方針に沿って行われるようにするため、前述の基準は、該当する評価調整とともに定期的に見直され、更新される。

レベル3

レベル3に分類されるトレーディング勘定の有価証券には、主に、レガシー・アセットなどと関係のあるABSであるCLOおよびCDOがある。レベル3に分類される、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した有価証券または売却可能として分類された有価証券には、他にも、ファンド持分や相場価格のない株式が含まれる。

CLOは、レベル3に分類されるトレーディング勘定の有価証券の大部分を占めている。公正価値は、入手可能な外部情報である気配値と割引予想キャッシュ・フローの両方を考慮する評価技法を用いて測定される。期日前償還率は、原貸付の償還に伴うキャッシュ・フローのプールをモデル化するために必要な観察不能インプットの中でも主要なインプットである。他の観察不能インプットは、ファンディングに用いる債券の現物債価格と合成先物債価格の価格差や割引マージンと関係のあるものである。

ABSであるCDOの担保プールは、商業不動産担保ローン、商業不動産担保証券(CMBS)、および住宅ローン担保証券(RMBS)で構成されている。CDOの公正価値は、担保のディストレス度に応じ「流動性アプローチ」や「割引期待キャッシュ・フロー」アプローチを用いて測定される。

RMBSの価格情報は、大半の場合、外部の情報源から入手しているが、商業不動産担保証券の価格情報については、外部のプロバイダが独自に評価した価格情報を用いている。

CD0について用いる割引期待キャッシュ・フロー・アプローチでは、原貸付の償還に伴うキャッシュ・フローを予想するために必要となる、内外関係者が独自に策定した一連の仮説を考慮する。その後前述の期待キャッシュ・フローを、外部のプラットフォームにてモデル化されたCD0のウォーターフォールに沿って各トランシェへ割り当てていくと、検討対象であるCD0トランシェの期待キャッシュ・フローを測定できる。前述と同様に、公正価値測定においては、ファンディングに用いる債券の現物債価格と合成先物債価格の価格差や割引マージンに関する仮定も必要となる。

ファンド持分は、原投資の評価頻度が低い不動産ファンドや、純資産価値の観察頻度が低いヘッジ・ファンドと関係のあるものである。

未上場のプライベート・エクイティ・ファンドの持分は、注4.cに未上場有価証券として記載されており、日次で純資産価値が計算され、公正価値ヒエラルキーではレベル1へ分類されているUCITSの持分を除き、機械的にレベル3に分類されている。

レベル3に分類されている株式およびその他の非上場変動利付証券は、再評価後正味帳簿価額に対する持分、比較可能類似企業の評価倍率（マルチプル法）、将来キャッシュ・フロー、これら複数の基準に基づくアプローチのいずれか1つを用いて評価している。

買戻／売戻契約(主に社債やABSと関係のある長期または仕組買戻契約)：これらの取引の価値は、カスタムメイドの取引であるという性質、取引が不活発である事実および長期レポ市場で価格情報が入手できる事実を前提とする独自の評価技法を用いて測定する必要がある。公正価値測定に用いるイールド・カーブは、関連ベンチマークである債券プールのインプライド・レポレートベースの、長期レポ市場における最近の取引データおよび照会した価格データといった入手可能なデータを用いて裏付けられる。これらのエクスポージャー・ヘッジ手段については、選択したモデルや得られるデータの量に固有の不確実性の程度に応じた評価調整を行う。

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した発行済債券は、個別に会計処理される組込デリバティブが分類されるのと同じレベルに分類される。発行スプレッドは、観察可能なインプットである。

デリバティブ

プレーン・バニラ・デリバティブは、当該エクスポージャー・ヘッジ手段が、イールド・カーブもしくはボラティリティ・サーフェスを観察できるゾーンの範囲外からしかインプットを得られない場合、または旧シリーズのクレジット・インデックスに連動するトランシェの取引市場に代表される流動性の低い市場もしくは新興市場の金利市場に関連する商品の場合にレベル3へ分類される。以下は主な商品に関する説明である。

- 金利デリバティブ：この区分に属する主なエクスポージャー・ヘッジ手段には、流動性の低い通貨を原資産とするスワップ商品がある。一部のマチュリティ・バンド(満期帯)においては流動性が低いものの、コンセンサス情報提供サービス業者を通じてインプットを入手できる場合には、レベル3へ分類される。評価技法は標準的なものであり、外部の市場から得られる情報や補外法を用いている。

- － **クレジット・デリバティブ(CDS)**：この区分に属する主なエクスポージャー・ヘッジ手段には、インプットを観察できるマチュリティ・バンド(満期帯)の範囲外からしかインプットを得られないCDS、非流動ネームまたはディストレス・ネームに係るCDS、およびローン・インデックスに係るCDSがある。流動性は低いものの、特にコンセンサス情報提供サービス業者を通じてインプットを入手できる場合には、レベル3へ分類される。レベル3へ分類されるこの区分のエクスポージャー・ヘッジ手段には、証券化資産を原資産とするCDSやトータル・リターン・スワップ(TRS)のポジションもある。これらの商品の公正価値は、原資産である債券について用いるのと同じモデル化技法を用い、ファンディングに用いる債券の価格差や固有のリスク・プレミアムを考慮して測定される。
- － **株式デリバティブ**：この区分に属する主なエクスポージャー・ヘッジ手段には、長期の先渡取引もしくはボラティリティ・デリバティブ取引、または限られた市場でしか取引されていないオプションがある。補外法による測定の結果によっては、フォワード・カーブやボラティリティ・サーフェスが、インプットを観察できるマチュリティ・バンド(満期帯)の範囲外となるため、モデルに用いるインプットを観察できる市場が存在しない場合、ボラティリティ・デリバティブ取引または先渡取引の公正価値測定に必要なインプットは、通常、代替分析または過去の情報の分析の結果をもとに決定される。

これらのプレーン・バニラ・デリバティブについては、原資産の性質や流動性の制約によって特殊化された流動性の不確実性に関連する評価調整が行われる。

レベル3へ分類される**仕組デリバティブ**には、主に、複合金融商品(FX／金利複合商品、エクイティ・ハイブリッド)、信用リスク相関デリバティブ、償還行動の影響を受ける商品、いくつかの株式で構成されるバスケットを原資産とするオプション商品、およびいくつかの金利オプションから成る仕組デリバティブがある。主なエクスポージャーについては、関連評価技法や関連する不確実性の発生源に関する洞察とともに、以下に記載されている。

- － **仕組金利オプション**は、当該オプションに、十分に観察可能でない通貨が含まれている場合、または、ペイオフが原資産の通貨とは別の通貨の固定先物為替レートを用いて測定されるクオントの特徴が含まれている場合にレベル3へ分類される。長期の仕組デリバティブもレベル3に分類される。
- － **FX／金利複合商品**には、主に、パワー・リバーズ・デュアルカレンシー(PRDC)債と呼ばれる特殊な金融商品が含まれる。PRDCの公正価値は、FXと金利の両方の変動がモデル化されている高度なモデルを用いて測定する必要がある他、観察不能なFX／金利の相関関係の影響を大きく受ける。PRDCの公正価値測定結果は、直近の取引データやコンセンサス価格データを用いて裏付けられる。
- － **証券化関連スワップ**には、主に、その想定元本が、原資産ポートフォリオの一部分の償還行動に連動するような、固定金利のスワップ、クロスカレンシー・スワップまたはベシス・スワップが含まれる。証券化関連スワップの満期日構成の見積りは、外部の過去のデータを用いた統計的な見積りにより裏付けられる。

- － フォワード・ボラティリティ・オプションは、一般的には、そのペイオフが、ボラティリティ・スワップに代表される金利インデックス債の将来におけるボラティリティに連動するような商品である。市場で取引されている金融商品からフォワード・ボラティリティ情報を推定することは難しいため、これらの商品には、重要なモデル・リスクが付帯する。評価調整の枠組みは、商品に固有の不確実性や、外部から入手する既存のコンセンサス価格情報に起因する不確実性の範囲に応じて調整される。
- － レベル3に分類されるインフレーション・デリバティブには、主に、流動性インデックスに連動する債券市場、物価上昇関連の各インデックスに連動する(キャップやフロアといった)オプション商品、また物価上昇関連の各インデックスか物価上昇年率のいずれかを選択できるような物価上昇関連の各インデックスとは無関係な物価上昇関連の各インデックスに連動するスワップ商品が含まれる。インフレーション・デリバティブについて用いられる評価技法は、主に、標準的な市場参照モデルであるが、ごく少数の限られたエクスポージャー・ヘッジ手段については代替技法が用いられる。これらの商品は、コンセンサス価格情報を参照することで、毎月、公正価値の裏付けが取れる商品ではあるが、流動性が不足しており、調整の際に固有の不確実性も生じるため、レベル3へ分類される。
- － カスタムメイドCDOの公正価値測定には、各デフォルト・イベントの相関関係情報が必要となる。この情報は、補外法や補間法を含む独自の予測技法を用いてインデックス・トランシェの活発な市場のデータから推定する。マルチ・ジオグラフィーCDOについても、相関関係に関する追加の仮定が必要となる。最後に、カスタムメイドCDOの評価モデルでは、回収率の変動と関係のある独自の仮定やパラメーターも必要となる。CDOの評価モデルは、インデックス・トランシェ市場で観察可能なデータを用いて調整され、標準化されたプールに関するコンセンサス価格データに照らして定期的にバックテストされる。不確実性は、予測や地域ミックスの手法に伴うモデル・リスク、関連パラメーターの不確実性、また回収率のモデル化が原因で生じる。
- － エヌ・トゥ・デフォルト型バスケットCDSは、コピュラと呼ばれる標準的な手法を用いてモデル化される、信用リスク関連商品の一種である。必要となる主なインプットには、コンセンサス価格情報や取引情報を参照することで観察できる、バスケット構成要素間でのペアワイズ相関分析結果がある。リニアバスケットCDSは、観察可能なインプットとしてみなされる。
- － 株式デリバティブや、エクイティ・ハイブリッドと呼ばれる相関デリバティブは、そのペイオフが、複数の株式／インデックスから成るバスケットの変動に左右されるため、公正価値測定結果は、バスケット構成要素間での相関関係の影響を受ける。これらの金融商品のバスケットは、複合金融商品の場合、株式と、株式以外の原資産(商品インデックスなど)で構成される。定期的に取り引されており観察できるのは、株式／インデックスの相関マトリックスのみで、他の大部分の資産の相関関係情報は、活発な市場から入手できない。このため、レベル3へ分類されるかどうかは、バスケットの構成、満期および商品の複合性により変化する。インプットの相関関係情報は、過去の情報をもとに見積りを行う手法と他の調整要素(直近の取引情報または外部データを参照することで裏付けられる)を組み合わせて用いる独自のモデルを用いて取得する。相関マトリックスは、原則としてコンセンサス情報提供サービス業者から入手するが、2種類の原資産の相関関係情報が入手できない場合、補外法か代替技法を用いることで、当該情報を入手できる場合がある。

これらの仕組デリバティブについては、流動性、各パラメーターおよびモデル・リスクと関連する不確実性を反映するため、固有の評価調整を行う。

評価調整(CVA、DVAおよびFVA)

取引先の信用リスクを反映するための評価調整(CVA)、デリバティブに伴う自己の信用リスクを反映するための評価調整(DVA)および明示的なファンディング・コストを反映するための評価調整(FVA)に係る要素は、評価の枠組みの中でも観察不能な要素とみなされるため、レベル3に分類されている。この事実、通常、評価調整に係る各取引の分類先となる公正価値ヒエラルキー内のレベルには影響を及ぼさないが、固有のプロセスにより、前述の評価調整にはほとんど寄与しない各取引や、関連する不確実性が重要な要素となる各取引を特定できるようになっている。担保が不十分で、満期までの期間も極めて長いプレーン・バニラ金利商品については特に留意している。

以下の表には、レベル3金融商品の評価に用いる主要な観察不能インプット値の変動範囲を記載している。記載してある範囲は、各種原資産に対応するものであるが、BNPパリバが導入している評価技法を用いる場合にのみ意味のある値である。関連する利用可能な場合に利用できる加重平均値は、公正価値、想定元本または感応度に基づく値である。

レベル3に分類される発行済債券の評価に用いる主な観察不能パラメーターは、その経済的ヘッジのためのデリバティブに係る当該パラメーターと同等である。下記の表に表示されている当該デリバティブに関する情報は、当該債券にも当てはまる。

リスクヘッジ 手段の区分	貸借対照表上での 評価額 (単位：百万ユーロ)		このリスクヘッジ 手段区分に属する レベル3金融商品に 含まれる主要な 金融商品の種類	対象商品の 公正価値測定に用いる 評価技法	対象商品の 公正価値測定に 用いる 主な観測不能 インプット	対象 レベル3 商品の 公正価値 測定に 用いる 観測不能 インプット の変動範囲	加重平均
	資産	負債					
現物商品	613		ローン担保証券(CLO)	流動性アプローチと割引 将来キャッシュ・フロー 法の組合せ	割引マージン	26bp～ 1,303bp ⁽¹⁾	201bp ^(a)
		ABSであるCDO(RMBS、商業 不動産担保ローン、CMBS)	期日前償還率(CLO)		0～10%	10% ^(b)	
			ファンディングに用 いる債券の現物債価 格と合成先物債価格 の価格差(ユーロ)		3bp～8bp	意味なし	
買戻／売戻契約	731	1,398	長期買戻／売戻契約	特に、活発に取引されて おり、買戻／売戻契約の 原資産を表している、ベン チマークとなる債券 プールのファンディング に用いる債券の価格差情 報を用いる代替技法	私募債(ハイ・イー ルド債、ハイ・グ レード債)およびABS に係る長期買戻／売 戻契約のレボ・スプ レッド	0bp～79bp	42bp ^(c)
金利デリバティブ	3,463	2,465	為替／金利複合金融商品	為替／金利複合金融商品 (オプション)の価格決定 モデル	為替相場と金利の相 関関係。主な通貨ペ アは、ユーロ／日本 円、米ドル／日本 円、豪ドル／日本円 である。	13%～56%	42% ^(c)
			物価上昇率／金利複合金 融商品	為替／金利複合金融商品 (オプション)の価格決定 モデル	金利と物価上昇率の 相関関係は、主に欧 州におけるものである。	3%～42%	32% ^(c)
			物価上昇率または累積的 物価上昇(特に欧州および フランスでの物価上昇率) に係るフロアおよび キャップ(償還時元本保証 など)	物価上昇関連商品の価格 決定モデル	累積的物価上昇のボ ラティリティ	0.7%～10.3%	(d)
					物価上昇年率のボラ ティリティ	0.3%～2.0%	
			ボラティリティ・スワッ プに代表される、主に ユーロ建てのフォワー ド・ボラティリティ商品	金利オプションの価格決 定モデル	金利のフォワード・ ボラティリティ	0.3%～0.7%	(d)
			主に欧州担保プールに係 る、想定元本が案件の資 産／負債残高に従う固定 金利スワップ、ペーシ ス・スワップまたはクロ スカレンシー・スワップ	償還行動のモデル化 割引キャッシュ・フロー 法	期日前償還率	0.0%～40%	9% ^(c)
クレジット・ デリバティブ	675	1,193	債務担保証券および不活 発なインデックス・シ リーズに係るインデック ス・トランシェ	基本的な相関関係予測技 法や回収率のモデル化	カスタムメイド・ ポートフォリオに係 る基本的な相関曲線	20%～99%	(d)
					地域間でのデフォルト の相互相関	80%～90%	90% ^(a)
					シングル・ネーム CDSの原資産に係る 回収率の変動	0～25%	(d)
			エヌ・トゥ・デフォルト 型バスケットCDS	クレジット・デフォルト ・スワップの評価モデル	デフォルトの相関	50%～91%	85% ^(c)
			シングル・ネーム・クレ ジット・デフォルト・ス ワップ(ABSおよびロー ン・インデックスに係る CDS以外のもの)	ストリップング法、補外 法および補間法	観測限度(10Y)を超 えているクレジット ・デフォルト・ス プレッド (主要な期間の全般 において)非流動な クレジット・デフォ ルト・スプレッド・ カーブ	55bp～312bp ⁽²⁾ 8bp～2,581bp ⁽³⁾	253bp ^(a) 139bp ^(a)
株式デリバティブ	1,738	5,925	複数の株式で構成される バスケットを原資産とす る単純なおよび複雑なデ リバティブ	各種ボラティリティ・オ プションの公正価値測定 モデル	観測不能なエクイ ティ・ボラティリ ティ	0%～94% ⁽⁴⁾	(d)
					観測不能な株式相関	15%～98%	60% ^(a)

- (1) 変動範囲の下部は、短期有価証券に関連する値で、上部は、ABSである米国のCD0に関連する値であるが、いずれの証券も、価格がゼロに近い場合、貸借対照表へ重要な影響を及ぼすものではない。これらの分離要素を除いた場合、割引マージンの変動範囲は、26bpから771bpとなる。
 - (2) 変動範囲の上部は、貸借対照表へ重要な影響を及ぼさない商品、および欧州各社の社債に係るネット・リスク・ポジションに関連する値であり、その他の部分は、主にソブリン発行体に関連している。
 - (3) 変動範囲の上部は、非流動信用リスクを原資産とするCDSに係る素材業界の発行体のうち、貸借対照表へ重要な影響を及ぼさない発行体に関連する値である。スプレッドが最も高いこのリスク要因(発行体)を除いた場合、変動範囲の上限は750bpとなる。
 - (4) 変動範囲の上部は、株式を原資産とするオプションに係る4つの資本性金融商品のうち、貸借対照表へ重要な影響を及ぼさない資本性金融商品に関連する値である。この部分を除いた場合、変動範囲の上限はおよそ94%となる。
- (a) 加重平均は、リスクではなく、レベル3商品と関係のある代替技法(PVまたは想定元本を用いる技法)に基づく値である。
 - (b) 変動範囲の上部は、エクスポージャーの大部分を表すCLOに関連する値である。
 - (c) 加重平均は、ポートフォリオ・レベルでの関連リスク軸に基づくものである。
 - (d) これらのインプットの変動に起因する明示的な公正価値の感応度が存在しないため、加重平均は存在しない。

レベル3の金融商品の変動表

レベル3の金融商品については、2015年1月1日から2016年12月31日までの間に以下のような変動が生じた。

(単位:百万ユーロ)	金融資産			合計
	トレーディング 目的で保有して おり純損益を 通じて公正価値で 測定する 金融商品	純損益を通じて 公正価値で測定す るものとして 指定した 金融商品	売却可能 金融資産	
2014年12月31日現在	19,955	2,803	9,233	31,991
購入	4,818	4,161	2,019	10,998
発行				-
売却	(2,291)	(3,470)	(1,292)	(7,053)
決済 ⁽¹⁾	(11,355)	(89)	(999)	(12,443)
レベル3への振替	1,012	130	245	1,387
レベル3から振替	(1,750)	(63)	(440)	(2,253)
当期中に満期を迎えたか終了した取引について 損益計算書に認識された利益(または損失)	(1,778)	122	(162)	(1,818)
当期末現在で満期を迎えていない金融商品につ いて損益計算書に認識された利益(または損失)	1,834	149	(58)	1,925
資本に直接認識される資産および負債の公正価 値の変動				
為替レートの変動に関連する項目	626		131	757
資本に認識される資産および負債の公正価値 の変動			643	643
2015年12月31日現在	11,071	3,743	9,320	24,134
購入	2,061	1,308	1,133	4,502
発行				-
売却	(1,429)	(1,210)	(2,098)	(4,737)
決済 ⁽¹⁾	(1,706)	(115)	(123)	(1,944)
レベル3への振替	427	7	654	1,088
レベル3から振替	(4,283)	(218)	(653)	(5,154)
当期中に満期を迎えるか終了した取引について 損益計算書に認識された利益(または損失)	(148)	376	(278)	(50)
当期末現在で満期を迎えていない金融商品につ いて損益計算書に認識された利益(または損失)	2,612	43	(15)	2,640
資本に直接認識される資産および負債の公正価 値の変動				
為替レートの変動に関連する項目	(163)			(163)
資本に認識される資産および負債の公正価値 の変動			340	340
2016年12月31日現在	8,442	3,934	8,280	20,656

- (1) 資産には、元本償還額、利払額、ならびにデリバティブと関連のあるキャッシュ・インフローおよびアウトフローが含まれる。負債には、元本償還額、利払額、ならびにその公正価値が負のデリバティブと関係のあるキャッシュ・インフローおよびアウトフローが含まれる。

(単位:百万ユーロ)	金融負債		合計
	トレーディング 目的で保有して おり純損益を 通じて公正価値 で測定する 金融商品	純損益を 通じて 公正価値で 測定する ものとして 指定した 金融商品	
2014年12月31日現在	(25,479)	(11,732)	(37,211)
購入			-
発行	(2,128)	(9,021)	(11,149)
売却			-
決済 ⁽¹⁾	15,159	8,519	23,678
レベル3への振替	(463)	(1,607)	(2,070)
レベル3から振替	1,440	2,464	3,904
当期中に満期を迎えるか終了した取引について損益計算書に認識 された利益(または損失)	1,339	250	1,589
当期末現在で満期を迎えていない金融商品について損益計算書に 認識された利益(または損失)	(716)	83	(633)
資本に直接認識される資産および負債の公正価値の変動			
為替レートの変動に関連する項目	(759)	(237)	(996)
資本に認識される資産および負債の公正価値の変動			-
2015年12月31日現在	(11,607)	(11,281)	(22,888)
購入			-
発行	(2,266)	(5,720)	(7,986)
売却			-
決済 ⁽¹⁾	(1,486)	3,889	2,403
レベル3への振替	(430)	(1,393)	(1,823)
レベル3から振替	903	1,401	2,304
当期中に満期を迎えるか終了した取引について損益計算書に認識 された利益(または損失)	3,071	6	3,077
当期末現在で満期を迎えていない金融商品について損益計算書に 認識された利益(または損失)	148	(41)	107
資本に直接認識される資産および負債の公正価値の変動			
為替レートの変動に関連する項目	(238)	(67)	(305)
資本に認識される資産および負債の公正価値の変動			-
2016年12月31日現在	(11,905)	(13,206)	(25,111)

- (1) 資産には、元本償還額、利払額、ならびにデリバティブと関連のあるキャッシュ・インフローおよびアウトフローが含まれる。負債には、元本償還額、利払額、ならびにその公正価値が負のデリバティブと関係のあるキャッシュ・インフローおよびアウトフローが含まれる。

公正価値で測定するデリバティブのレベル3からの振替には、主に、特定のイールド・カーブの観察可能期間が更新されたものだけでなく、その残存期間が短くなったことにより、ただ単に、あるいは主として観察可能なインプットに対する感応度が高まったデリバティブも含まれている。

公正価値で測定する金融商品のレベル3への振替には、インプットを観察できるゾーンの定期的な更新が反映されている。

振替は、報告期間の期首に実施されたものと仮定して認識される。

レベル3の金融商品は、レベル1およびレベル2の他の金融商品によりヘッジされている場合があるが、これら商品に係る損益はこの表に表示されていない。このため、この表に表示されている損益は、これらすべての金融商品に伴う正味リスクの管理による損益を表しているわけではない。

合理的可能性のあるレベル3に関する仮定の変更に対する公正価値の感応度

以下の表には、レベル3に分類される金融資産および金融負債のうち、1つ以上の観察不能なインプットについて別の仮定を用いた場合にその公正価値が大きく変化するような資産および負債が要約されている。

開示額は、関連パラメーターを用いてレベル3商品公正価値を見積る際または評価技法を選択する際に行う判断に伴う可能性のある不確実性の範囲を示すためのものである。前述の開示額は、測定日の時点で存在する、価値測定に伴う不確実性を反映しており、たとえ当該不確実性が、測定日の時点で存在する、ポートフォリオの感応度由来するものであったとしても、将来における公正価値変動の予想額もしくは当該変動を示唆する額となること、または市場がポートフォリオの評価額に及ぼす影響を示唆する額となることはない。

BNPパリバでは、感応度を見積る際に、合理的可能性のあるインプットを用いて金融商品を再測定するか、評価調整方針に基づく仮定を適用するかのいずれかを行っている。

分かりやすくするため、証券化商品とは関係のない現物商品の感応度は、価格が一様に1%動いた場合の感応度としたが、レベル3へ分類される証券化エクスポージャーについては、観察不能なインプットの範囲に応じて、より固有の価格変動に対する感応度へ調整される。

エクスポージャー・ヘッジ手段であるデリバティブの感応度測定は、レベル3商品と関係のある信用評価調整(CVA)や明示的な資金調達評価調整(FVA)、またパラメーターおよびモデルに伴う不確実性を反映するための調整の結果に基づき行われる。

信用評価調整(CVA)や明示的な資金調達評価調整(FVA)に係る不確実性は、欧州銀行監督機構公表のテクニカルスタンダードである「慎重な評価」に盛り込まれている慎重性に基づく評価に基づき調整されている。他の評価調整に関しては2つのシナリオが想定されており、それらは市場参加者が、評価調整のすべてまたは一部を考慮しないという好ましい状況と、市場参加者が、取引の締結条件としてBNPパリバが考える評価調整額の2倍の調整額を求めるという好ましくない状況である。

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在		2015年12月31日現在	
	損益への 潜在的な影響	資本への 潜在的な影響	損益への 潜在的な影響	資本への 潜在的な影響
財務省短期証券および国債				
資産担保証券 (ABS)	+/- 12	+/- 1	+/- 27	
CDO/CLO	+/- 12		+/- 26	
その他の資産担保証券		+/- 1	+/- 1	
その他の固定利付証券	+/- 2	+/- 9	+/- 3	+/- 17
株式およびその他の変動利付証券	+/- 42	+/- 73	+/- 39	+/- 76
買戻／売戻契約	+/- 7		+/- 14	
デリバティブ金融商品	+/- 844		+/- 856	
金利および為替デリバティブ	+/- 605		+/- 623	
クレジット・デリバティブ	+/- 59		+/- 45	
株式デリバティブ	+/- 169		+/- 179	
その他のデリバティブ	+/- 11		+/- 9	
レベル3金融商品の感応度	+/- 907	+/- 83	+/- 939	+/- 93

内部開発評価技法を用いて一部が活発な市場で観察できないインプットに基づき測定される金融商品に伴う繰延
マージン

金融商品に伴う繰延マージン(以下「デイ・ワン・プロフィット」という。)と関係があるのは、レベル3適格金
融商品の市場取引の範囲内で生じるマージンのみである。

デイ・ワン・プロフィットは、既述の不確実性を反映するための評価調整の結果を控除して計算され、インプ
ットが観察できないと予想される期間にわたって損益計算書に計上される。その未償却額は、関連する取引の公正価
値の減少として、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品」に計上されている。

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在 の繰延マージン	当期の取引に係る 繰延マージン	当期の損益計算書に 計上されたマージン	2016年12月31日現在 の繰延マージン
金利および為替デリバティブ	316	107	(92)	331
クレジット・デリバティブ	119	47	(62)	104
株式デリバティブ	313	192	(190)	315
その他のデリバティブ	8		(2)	6
デリバティブ金融商品	756	346	(346)	756

注4.e トレーディング目的で保有しており純損益を通じて公正価値で測定するものまたは売却可能資産として当初認識された金融商品の再分類

2008年10月15日に欧州連合が採用したIAS第39号およびIFRS第7号の改訂は、当初トレーディング目的でまたは売却可能資産として保有するものとして、顧客向け貸出金ポートフォリオ内または売却可能有価証券として当初認識した金融商品の再分類を認めている。

(単位：百万ユーロ)	再分類日	2016年12月31日現在		2015年12月31日現在	
		帳簿価額	市場価額 またはモデル 算出評価額	帳簿価額	市場価額 またはモデル 算出評価額
売却可能金融資産					
ポートフォリオから再分類 された仕組取引および その他の固定利付証券		509	604	562	696
内、ポルトガル国債	2011年6月30日	274	301	333	388
内、アイルランド国債	2011年6月30日	235	303	229	308
トレーディング・ ポートフォリオから再分類 された仕組取引および その他の固定利付証券	2008年10月1 日/2009年6月30 日	961	940	1,395	1,388

前述の再分類が行われなかった場合、2016年12月31日終了事業年度および2015年12月31日終了事業年度における当社グループの当期純利益には著しい相違はなかった。同様に、資本に直接認識された資産と負債の評価額の変動も、2016年度および2015年度に著しい相違はなかった。

注4.f 銀行間および短期金融市場関連項目

- ・ 金融機関貸出金および債権

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
要求払預金	6,513	9,346
貸出金 ⁽¹⁾	37,664	31,780
売戻契約	3,422	2,542
金融機関貸出金および債権合計(減損控除前)	47,599	43,668
内、不良貸出金	274	355
金融機関貸出金および債権の減損(注2.g)	(188)	(241)
個別評価引当金	(167)	(203)
一括評価引当金	(21)	(38)
金融機関貸出金および債権合計(減損控除後)	47,411	43,427

⁽¹⁾ 金融機関貸出金および債権には、中央銀行へ預けている定期預金(2016年12月31日現在の残高は2,192百万ユーロで、2015年12月31日現在の残高は1,665百万ユーロ)が含まれている。

・ 金融機関預金

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
要求払預金	10,775	8,527
借入金	60,189	70,109
買戻契約	4,696	5,510
金融機関預金合計	75,660	84,146

注4.g 顧客関連項目

・ 顧客貸出金および債権

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
要求払預金	45,672	46,790
顧客貸出金	663,329	628,796
売戻契約	1,723	5,448
ファイナンス・リース	28,554	27,657
顧客貸出金および債権合計(減損控除前)	739,278	708,691
内、不良貸出金	41,779	41,251
顧客貸出金および債権の減損(注2.g)	(27,045)	(26,194)
個別評価引当金	(23,924)	(22,730)
一括評価引当金	(3,121)	(3,464)
顧客貸出金および債権合計(減損控除後)	712,233	682,497

・ ファイナンス・リースの内訳

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
総投資額	31,755	31,400
1年以内に回収可能	9,479	8,741
1年超5年以内に回収可能	17,576	17,134
5年超に回収可能	4,700	5,525
未經過受取利息	(3,201)	(3,743)
正味投資額(減損控除前)	28,554	27,657
1年以内に回収可能	8,562	7,728
1年超5年以内に回収可能	15,731	14,994
5年超に回収可能	4,261	4,935
減損引当金	(990)	(1,058)
正味投資額(減損控除後)	27,564	26,599

・ 顧客預金

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
要求払預金	443,379	399,364
貯蓄預金	145,273	135,254
定期預金および短期債	174,943	160,498
買戻契約	2,358	5,193
顧客預金合計	765,953	700,309

注4.h 延滞および不良貸出金等

以下の表は、延滞しているが減損していない金融資産、減損した資産および関連する担保またはその他の保証の帳簿価額を示している。表示された金額は、ポートフォリオ・ベースでの引当金控除前のものである。

担保およびその他の保証に表示された金額は、担保またはその他の保証の価額と担保付資産の価額のどちらか低い価額に相当する。

・ 延滞しているが減損していない貸出金

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在					供出された担保
	90日未満	90日以上180日未満	180日以上1年未満	1年以上	合計	
金融機関貸出金および債権	253	1		1	255	42
顧客貸出金および債権	11,271	296	166	333	12,066	5,809
延滞しているが減損していない貸出金合計	11,524	297	166	334	12,321	5,851

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在					供出された担保
	90日未満	90日以上180日未満	180日以上1年未満	1年以上	合計	
金融機関貸出金および債権	164	15			179	315
顧客貸出金および債権	13,433	466	263	308	14,470	7,793
延滞しているが減損していない貸出金合計	13,597	481	263	308	14,649	8,108

・ 不良貸出金等

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在			
	不良貸出金等			供出された 担保
	総額	減損	純額	
売却可能金融資産(変動利付証券を除く) (注4.c)	99	(78)	21	
金融機関貸出金および債権(注4.f)	274	(167)	107	351
顧客貸出金および債権(注4.g)	41,779	(23,924)	17,855	11,981
不良資産	42,152	(24,169)	17,983	12,332
供与した融資コミットメント	1,055	(29)	1,026	1,058
供与した保証コミットメント	1,374	(349)	1,025	-
オフバランスシート不良コミットメント	2,429	(378)	2,051	1,058
合計	44,581	(24,547)	20,034	13,390

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在			
	不良貸出金等			供出された 担保
	総額	減損	純額	
売却可能金融資産(変動利付証券を除く) (注4.c)	131	(75)	56	
金融機関貸出金および債権(注4.f)	355	(203)	152	303
顧客貸出金および債権(注4.g)	41,251	(22,730)	18,521	11,814
不良資産	41,737	(23,008)	18,729	12,117
供与した融資コミットメント	619	(32)	587	515
供与した保証コミットメント	1,002	(285)	717	
オフバランスシート不良コミットメント	1,621	(317)	1,304	515
合計	43,358	(23,325)	20,033	12,632

[前へ](#) [次へ](#)

注4.i 負債証券および劣後債

本注記は、償却原価で測定するならびに純損益を通じて公正価値で測定する発行済負債証券および劣後債のすべてを対象としている。

純損益を通じて公正価値で測定する負債証券(注4.a)

発行体/発行日	通貨	外貨建て 当初金額 (単位: 百万)	繰上 償還日 または 金利 引き 上げ日	利率	金利 引き 上げ 幅	利払 停止 条件 ⁽¹⁾	Tier1 として 適格な 額 ⁽²⁾	Tier2 として 適格な 額 ⁽²⁾	2016年 12月31日 現在	2015年 12月31日 現在
(単位:百万ユーロ)										
負債証券									47,710	46,330
劣後債							162	166	1,012	1,382
償還可能劣後債			(3)				-	166	424	473
永久劣後債							162	-	588	909
BNP Paribas Fortis 2007年12月	ユーロ	3,000	12月14日	3ヶ月物 Euribor +200bp		A	162		588	889
その他								-	-	20

(1) 利払停止条件:

A. 利払いは、発行体の資本が十分でない場合、債券の引受業者が破綻した場合、またはAgeas株について宣言された配当が所定の基準値を下回った場合、停止される。

(2) 適格基準および控除調整項目(自己の信用リスクおよび証券の償却額を含む)に基づく調整後の額。

(3) 償還可能劣後債では、銀行監督当局からの許可を得た後、発行体主導で、公開買い付けによる株式市場での買戻し(私募債の場合、店頭取引での買戻し)により満期日前に償還する権限を当社グループに与える繰上償還規定が設けられている場合がある。BNPパリバまたは当社グループの外国子会社が外国市場を通じて発行した債券では、発行目論見書に規定する日以後に発行体の裁量権を行使する場合(繰上償還オプション)、または発行時の税法が改正され、債券保有者に対して税法改正に伴う損害を補償する義務をBNPパリバ・グループ内の発行体が負う場合、元本の繰上償還および満期日までの利息の繰上支払いを行う場合がある。償還の場合、15日間から60日間の予告期間を設ける場合がある。償還では、いかなる場合でも銀行監督当局の承認が条件となる。

純損益を通じて公正価値で認識される永久劣後債は、主に、2007年12月に、BNPパリバ・フォルティス(旧フォルティス・バンク)が発行した、株式連動型転換・劣後複合証券(以下「CASHES」という。)で構成されている。

CASHESには満期がないが、保有者の自由裁量により1株当たり239.40ユーロの価格でAgeas(旧フォルティスSA/NV)の株式と交換できる。ただし、2014年12月19日をもって、CASHESは、その価格が連続する20取引日にわたって359.10ユーロ以上となった場合、Ageasの株式と自動的に交換される。元本の償還が現金で行われることはない。CASHES保有の権利は、BNPパリバ・フォルティスが保有し、かつ担保として供したAgeasの株式に限定されている。

AgeasとBNPパリバ・フォルティスは、相対的パフォーマンス・ノート(以下「RPN」という。)契約を締結しており、その価額は、CASHESの価額変動とAgeasの株価変動の相対的な差異によりBNPパリバ・フォルティスが受ける影響が相殺されるように変動することが契約上規定されている。

2015年5月7日に、BNPパリバはAgeasと新たな契約を結んだ。この契約は、BNPパリバが、流通しているCASHESを購入してAgeas株に転換し、対応するRPNを償還することを可能にする契約で、その期間は2016年12月31日に満了した。

2015年7月24日に、BNPパリバは、額面200百万ユーロを上限の範囲としてCASHESを購入するために必要な事前承認を欧州中央銀行から得た。2016年度中には、この承認に従い、164百万ユーロをAgeas株に転換した。

2016年7月8日に、BNPパリバは、額面200百万ユーロを上限の範囲内としてCASHESを購入するために必要となる新たな同意を欧州中央銀行から得た。この同意は、前述の承認に優先する。

2016年12月31日現在の劣後債は、(移行期間とこの同意の両方を踏まえて)Tier 1 資本へ組入可能な162百万ユーロとなった。

発行時の満期が1年超の、償却原価または純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した中期および長期負債証券ならびに償還可能劣後債の契約期日別満期予定表：

満期日またはコール・オプションの 行使可能日 (単位：百万ユーロ)	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022～ 2026年	2026年 以降	2016年 12月31日 現在合計
中期および長期負債証券	11,658	6,443	6,051	6,476	4,877	8,375	3,830	47,710
償還可能劣後債	262	43	-	67	10	20	22	424
合計	11,920	6,486	6,051	6,543	4,887	8,395	3,852	48,134

満期日またはコール・オプションの 行使可能日 (単位：百万ユーロ)	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021～ 2025年	2025年 以降	2015年 12月31日 現在合計
中期および長期負債証券	11,894	6,255	5,141	4,367	5,944	8,487	4,242	46,330
償還可能劣後債	19	271	45	-	67	30	41	473
合計	11,913	6,526	5,186	4,367	6,011	8,517	4,283	46,803

償却原価で測定する負債証券

発行体/発行日	通貨	外貨建て 当初金額 (単位： 百万)	繰上 償還日 または 金利 引き 上げ日	利率	金利 引き 上げ幅	利払 停止 条件 ⁽¹⁾	Tier 1 として 適格な 額 ⁽²⁾	Tier 2 として 適格な 額 ⁽²⁾	2016年 12月31日 現在	2015年 12月31日 現在		
(単位：百万ユーロ)												
負債証券									153,422	159,447		
当初の満期が1年未満の 発行済負債証券									78,726	80,488		
譲渡性負債証券									78,726	80,488		
当初の満期が1年超の 発行済負債証券									74,696	78,959		
譲渡性負債証券									70,379	70,918		
債券									4,317	8,041		
劣後債									-	12,985	18,374	16,544
一償還可能劣後債			(3)				-	12,152	16,511	14,700		
一永久劣後債			(3)				-	611	1,627	1,613		
BNPパリバ 1985年10月	ユーロ	305	-	TM0- 0.25%	-	B		254	254	254		
BNPパリバ 1986年9月	米ドル	500	-	6ヶ月物 Libor +0.075%	-	C		260	260	252		
BNPパリバ・カーディフ 2014年11月	ユーロ	1,000	11月25日	4.032%	3ヶ月物 Euribor +393bp	D			1,000	1,000		
その他									97	113	107	
一資本参加型債券									-	222	222	222
BNPパリバ 1984年7月 ⁽⁴⁾	ユーロ	337	-	(5)	-	N/A		215	215	215		
その他									7	7	7	
一債券と関連する費用 および手数料									-	-	14	9

(1) 利払停止条件：

- B. 利息は原則として必ず支払う必要があるが、利払日直前の12ヶ月の期間中に、取締役会が、株主総会にて配当原資が存在しない旨を正式発表した後に利払いの延期を決定した場合はこの限りではない。利息は累積的なものであり、配当再開後には、累積額を含む全額を支払う必要がある。
- C. 利息は原則として必ず支払う必要があるが、利払日直前の12ヶ月の期間中に、取締役会が、定例株主総会にて配当を行わないという決定の正当性を確認した後に利払いの延期を決定した場合はこの限りではない。利息は累積的なものであり、配当再開後には、累積額を含む全額を支払う必要がある。当行は、配当を行っていない場合であっても未払利息の支払いを再開する選択権を有する。
- D. 利息は原則として必ず支払う必要があるが、規制資本が不十分となったため、規制当局との合意を経て利払いを延期する場合はこの限りではない。利息は累積的なものであり、利払いを再開した場合、または該当債券を償還するか発行体が清算する前に、全額を支払う必要がある。

(2) 適格基準および控除調整項目(証券の償却額を含む)に基づく調整後の額。

(3) 「純損益を通じて公正価値で測定する負債証券」に関する参照情報を参照。

(4) BNPパリバが発行した資本参加型債券は、1983年1月3日施行の法の規定に基づき償還できる。市場で取引されている当該債券は1,434,092口となった。

(5) 当期純利益に応じ、TM0レートの85%(下限)から130%(上限)。

発行時の満期が1年超の、償却原価で測定するものとして指定した中期および長期負債証券ならびに償還可能劣後債の契約期日別満期予定表：

満期日またはコール・オプションの行使可能日 (単位：百万ユーロ)	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022～ 2026年	2026年 以降	2016年 12月31日 現在合計
中期および長期負債証券	16,490	7,580	7,699	9,596	10,561	20,622	2,148	74,696
償還可能劣後債	4,170	548	216	27	8	9,170	2,372	16,511
合計	20,660	8,128	7,915	9,623	10,569	29,792	4,520	91,207

満期日またはコール・オプションの行使可能日 (単位：百万ユーロ)	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021～ 2025年	2025年 以降	2015年 12月31日 現在合計
中期および長期負債証券	13,835	15,636	6,957	7,760	9,371	23,806	1,594	78,959
償還可能劣後債	2,705	3,385	484	177	147	4,743	3,059	14,700
合計	16,540	19,021	7,441	7,937	9,518	28,549	4,653	93,659

注4.j 満期保有目的金融資産

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
財務省短期証券および国債	5,937	7,587
その他の固定利付証券	163	170
満期保有目的金融資産合計	6,100	7,757

満期保有目的金融資産については、2016年12月31日現在または2015年12月31日現在のいずれにおいても減損していない。

満期保有目的金融資産の契約期日別満期予定表：

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在					合計
	1ヶ月未満	1ヶ月超 3ヶ月以下	3ヶ月超 1年以下	1年超 5年以下	5年超	
満期保有目的金融資産	-	160	1,393	3,460	1,087	6,100

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在					合計
	1ヶ月未満	1ヶ月超 3ヶ月以下	3ヶ月超 1年以下	1年超 5年以下	5年超	
満期保有目的金融資産	141	187	1,460	4,456	1,513	7,757

注4.k 当期および繰延税金

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
当期税金	1,869	1,487
繰延税金	6,097	6,378
当期および繰延税金資産	7,966	7,865
当期税金	920	826
繰延税金	2,167	2,167
当期および繰延税金負債	3,087	2,993

当期中の繰延税金の変動：

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日 終了事業年度	2015年12月31日 終了事業年度
繰延税金(純額)－期首現在	4,211	5,032
繰延税金に起因する純損失(注2.i)	(729)	(907)
売却可能金融資産(貸出金および債権として再分類されたものを含む)の価額変動と、当該価額変動の損益を通じた戻入に連動する繰延税金の変動	241	89
キャッシュ・フロー・ヘッジ手段のデリバティブの価額変動と、当該価額変動の純損益を通じた戻入に連動する繰延税金の変動	208	14
資本に直接認識され、純損益へ再分類されない項目と連動する繰延税金の変動	98	(199)
為替レート、範囲およびその他の変動による影響額	(99)	182
繰延税金(純額)－期末現在	3,930	4,211

繰延税金資産と負債の発生源別内訳：

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
売却可能金融資産(貸出金および債権として再分類されたものを含む)	(978)	(1,219)
未実現のファイナンス・リースの準備金	(613)	(629)
従業員給付債務引当金	1,105	1,048
信用リスクに対する引当金	2,840	3,092
その他の項目	(375)	(166)
繰越欠損金	1,951	2,085
繰延税金(純額)	3,930	4,211
繰延税金資産	6,097	6,378
繰延税金負債	(2,167)	(2,167)

2016年12月31日現在で未認識の繰延税金資産の合計は1,645百万ユーロ(2015年12月31日現在は2,177百万ユーロ)となった。

繰延税金資産として認識する繰越欠損金の額を算定するため、当社グループでは、毎年、あらゆる繰越期限に関するルールを考慮した税制度や、各事業体が事業計画に従って予想した将来収益および費用の実現可能性に基づき各関連事業体に固有の事項を見直している。

繰越欠損金として繰延税金資産を認識している主な事業体：

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在	法定繰越期限	予想回収期間
BNPパリバ・フォルティス	1,507	無期限	6年
BNP Paribas Securities Japan Ltd	60	9年	5年
その他	384		
繰越欠損金と関係のある繰延税金資産の合計	1,951		

注4.1 未収収益・未払費用およびその他の資産・負債

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
保証金および実行済銀行保証	66,722	65,590
証券取引に係る決済勘定	14,584	11,798
取立勘定	555	446
再保険者の責任準備金の持分	2,866	2,909
未収収益および前払費用	5,618	5,062
その他の借方勘定およびその他の資産	25,622	22,213
未収収益およびその他の資産合計	115,967	108,018
受取保証金	54,249	50,284
証券取引に係る決済勘定	11,049	7,337
取立勘定	695	1,085
未払費用および繰延収益	7,674	7,697
その他の貸方勘定およびその他の負債	25,740	22,226
未払費用およびその他の負債合計	99,407	88,629

「再保険者の責任準備金の持分」の推移の内訳は下記の表の通りである。

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日 終了事業年度	2015年12月31日 終了事業年度
再保険者の責任準備金の持分－期首現在	2,909	2,782
再保険者に起因する責任準備金の増加額	295	484
再保険者から保険給付金に関連して受領した額	(378)	(358)
為替レート変動および連結範囲の変更の影響	40	1
再保険者の責任準備金の持分－期末現在	2,866	2,909

注4.m 持分法投資

関連会社および共同支配企業の累計財務情報は、以下の表に表示している。

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日終了事業年度			2016年 12月31日現在
	当期純利益に 対する持分	資本に直接認識 される資産 および負債の 変動に対する 持分	当期純利益 および資本に 直接認識 される資産 および負債の 変動に対する 持分	持分法投資
共同支配企業	36	11	47	1,023
関連会社 ⁽¹⁾	597	(108)	489	5,887
持分法適用会社合計	633	(97)	536	6,910

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日終了事業年度			2015年 12月31日現在
	当期純利益に 対する持分	資本に直接認識 される資産 および負債の 変動に対する持分	当期純利益 および資本に 直接認識 される資産 および負債の 変動に対する 持分	持分法投資
共同支配企業	29	(38)	(9)	1,059
関連会社 ⁽¹⁾	560	158	718	5,837
持分法適用会社合計	589	120	709	6,896

⁽¹⁾ 支配下にはあるが重要ではない、持分法により連結している事業体。

当社グループが共同支配企業に対し供与した融資および保証のコミットメントについては、注7.h「その他の関連当事者」に列挙されている。

当社グループの主な関連会社および共同支配企業に対する投資の帳簿価額は、以下の表に表示されている。

(単位：百万ユーロ)	設立 登記国	事業内容	2016年 12月31日現在		2015年 12月31日現在	
			所有持分 (%)	持分法投資	所有持分 (%)	持分法投資
共同支配企業						
Bpost banque	ベルギー	リテール・バンキング事業	50%	366	50%	366
Union de Creditos Inmobiliarios	スペイン	住宅ローン	50%	267	50%	273
関連会社						
AG Insurance	ベルギー	保険事業	25%	1,613	25%	1,695
Bank of Nanjing	中国	リテール・バンキング事業	19%	1,448	19%	1,308

注4.n 業務用の有形・無形固定資産および投資不動産

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在		
	総額	減価償却費、償却費 および減損の累計額	帳簿価額
投資不動産	2,203	(292)	1,911
土地および建物	7,800	(1,994)	5,806
備品、家具、設備	7,024	(4,896)	2,128
オペレーティング・リースで貸主として リースしている工場および設備	18,649	(5,063)	13,586
その他の有形固定資産	2,088	(1,085)	1,003
有形固定資産	35,561	(13,038)	22,523
購入したソフトウェア	3,332	(2,483)	849
内部開発したソフトウェア	4,309	(3,304)	1,005
その他の無形固定資産	1,815	(430)	1,385
無形固定資産	9,456	(6,217)	3,239

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日現在		
	総額	減価償却費、償却費 および減損の累計額	帳簿価額
投資不動産	1,895	(256)	1,639
土地および建物	7,676	(2,009)	5,667
備品、家具、設備	7,061	(5,004)	2,057
オペレーティング・リースで貸主として リースしている工場および設備	17,486	(4,959)	12,527
その他の有形固定資産	2,406	(1,064)	1,342
有形固定資産	34,629	(13,036)	21,593
購入したソフトウェア	3,270	(2,487)	783
内部開発したソフトウェア	4,051	(3,158)	893
その他の無形固定資産	1,832	(404)	1,428
無形固定資産	9,153	(6,049)	3,104

・投資不動産

当社グループがオペレーティング・リースにより貸主としてリースしている土地および建物、ならびに生命保険事業との関連で投資用に保有している土地および建物は、「投資不動産」に計上している。

償却原価で計上している投資不動産の見積公正価値は、2016年12月31日現在では2,143百万ユーロ(2015年12月31日現在では1,846百万ユーロ)であった。

・オペレーティング・リース

オペレーティング・リースおよび投資不動産取引には、一定の場合、以下の将来の最低支払額を定めている契約がある。

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
解約不能リースに基づく将来の最低受取リース料	5,676	5,650
1年以内に期日到来	2,503	2,539
1年超5年以内に期日到来	3,121	3,053
5年超期日到来	52	58

解約不能リースに基づく将来の最低受取リース料は、賃借人がリース期間中に支払うよう要求されているリース料から構成される。

・無形固定資産

その他の無形固定資産には、当社グループが取得した賃借権、のれんおよび商標権が含まれる。

・減価償却費、償却費および減損

2016年12月31日終了事業年度の減価償却費および償却費の純額は1,713百万ユーロ(2015年12月31日終了事業年度は1,661百万ユーロ)であった。

2016年12月31日終了事業年度において損益計上された有形・無形固定資産の減損損失は16百万ユーロ(2015年12月31日終了事業年度は7百万ユーロ)の純減であった。

注4.0 のれん

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日 終了事業年度	2015年12月31日 終了事業年度
帳簿価額一期首現在	10,316	10,577
取得	55	296
売却	(67)	(9)
当期中に認識した減損損失	(182)	(993)
換算調整	91	440
その他の変動	3	5
帳簿価額一期末現在	10,216	10,316
総額	13,012	13,031
期末現在で認識されている減損累計額	(2,796)	(2,715)

資金生成単位別ののれんは次の通りである。

(単位：百万ユーロ)	帳簿価額		当期中に認識した 減損損失		当期の取得	
	2016年 12月31日 現在	2015年 12月31日 現在	2016年 12月31日 終了事業年 度	2015年 12月31日 終了事業年 度	2016年 12月31日 終了事業年 度	2015年 12月31日 終了事業年 度
リテール・バンキング事業および サービス事業	9,070	9,141	(182)	(993)	55	268
国内市場部門	1,269	1,275	-	(917)	55	248
アルバル	509	581			(38)	245
BNLバンカ・コメルシアーレ				(917)		
リーシング・ソリューション	136	139				
パーソナル・インベスターズ	618	549			93	3
その他	6	6				
国際金融サービス部門	7,801	7,866	(182)	(76)	-	20
保険部門	296	298				5
バンクウェスト	4,728	4,581				
Bank BG ⁹⁷ / ₇₈ BNP Paribas		131	(127)			29
インベストメント・パートナーズ	177	177				
パーソナル・ファイナンス	1,342	1,291				(14)
パーソナル・ファイナンス(個別に減損 テストされるパートナーシップ)	384	438	(54)			
不動産サービス部門	370	377	(1)			
Turk Ekonomi Bankasi A.S	191	223				
ウェルス・マネジメント	276	319		(76)		
その他	37	31				
ホールセールバンキング事業	1,143	1,172	-	-	-	28
コーポレート・バンキング部門	280	278				
グローバル・マーケット部門	438	433				
証券管理部門	425	461				28
その他の事業	3	3	-	-	-	-
のれん合計	10,216	10,316	(182)	(993)	55	296
損益計算書に認識されたのれんの 価額変動			(182)	(993)		

のれんが配賦される、同種の事業を営んでいる企業のグループ：

アルバル：長期車両リースを専門とするアルバルでは、各社従業員の移動の最適化と、車両管理に伴うリスクの外部移転に寄与するソリューションを(多国籍企業から小規模企業にいたる)様々な法人に提供しており、最近では、個人顧客向けのサービスも開始した。

BNLバンカ・コメルシアーレ：イタリアの銀行の中で、総資産および貸出残高が6番目に多い銀行であるBNL bcでは、多様な顧客のニーズに応えられるよう総合的な銀行・金融・保険商品やサービスを提供している。BNL bcは、融資(特に住宅ローン)市場で大きなシェアを確保しており、長年に渡り営んでいる、大企業や地方行政機関等の支援業務においても定評を得ている。この支援業務には、国際送金業務、プロジェクト・ファイナンスやストラクチャード・ファイナンス業務、また特別目的子会社のIfitaliaを通じたファクタリング業務がある。

リーシング・ソリューション：BNPパリバ・リーシング・ソリューションズでは、マルチチャネル連携(紹介販売、提携、直販や支店網を通じた販売)手法を採用して、設備ファイナンス・リースから車両リースに至る豊富なリース／レンタル・ソリューションを大手法人や中小法人に提供している。

パーソナル・インベスターズ：BNPパリバ・パーソナル・インベスターズは、デジタル・チャネルを通じた銀行取引および投資関連サービスを専門とする企業である。ドイツ、オーストリア、スペインおよびインドを主な拠点として営業している同企業では、銀行取引、預金ならびに長期および短期投資に関する豊富なサービスを、インターネット、モバイル・アプリケーション、電話および対面といった形式で個人の顧客に提供している。個人顧客向けのサービスに加え、パーソナル・インベスターズでは、独立系金融コンサルタントやアセット・マネージャーに対してもサービスやITプラットフォームを提供している。

保険部門：個人向け保険事業の分野で世界をリードしているBNPパリバ・カーディフでは、個人やそのプロジェクトおよび資産を保護するための様々な預金・保険商品およびサービスを設計、開発およびマーケティングしている。

BNPパリバ・カーディフでは、新形態の保険商品を開発するとともに、健康保険、生活費保障保険、所得や各決済手段による支払いの保障保険、保証延長サービス、損害保険、失業保険、復職支援、プライベート・デジタル・データの保護といった事業も営んでいる。

バンクウェスト：米国でのリテール・バンキング事業は、バンク・オブ・ザ・ウェストとファースト・ハワイアン・バンクを通じて行っている。バンク・オブ・ザ・ウェストでは、米国西部および中西部に位置する19の州にある支店や事業所を通じて、豊富なリテール商品やサービスを個人や中小規模の法人の顧客に販売している。またこの部門は、いくつかの分野(海洋、レクリエーション・ビークル、教会融資および農業関連産業等)に特化した融資業務においても大きなシェアを確保しており、特に、コーポレート・バンキング、ウェルス・マネジメントおよび中小企業向け事業の分野では、その事業基盤を強化している。ファースト・ハワイアン・バンクは米国ハワイ州最大の銀行で、現地の富裕層である個人や国内外の法人に豊富なバンキング・サービスを提供している。当社グループは、2016年8月に、ファースト・ハワイアン・インクの新規株式公開を実施し、2016年12月31日現在では同社株式の82.6%を保有している。

Bank BG⁹¹₆ BNP Paribas：Bank BG⁹¹₆は、全国規模の商業銀行で、ポーランドの銀行業界における主力行の1つである。Bank BG⁹¹₆ BNP Paribasは、2015年におけるBank BG⁹¹₆とBNP Paribas Bank Polska SAの合併により誕生した。両行の統合作業は2016年度中も継続し、ポーランド国内の拠点数も、2016年度末には498に達した。

インベストメント・パートナーズ：BNPパリバ・インベストメント・パートナーズは、アセット・マネジメント業務を専業としているBNPパリバ・グループの企業で、(BNPパリバ・グループ内の富裕層向け資産運用業務部門およびリテール・バンキング部門や外部の提携会社を通じて)世界各国の富裕層や機関投資家にサービスを提供している。各国の事業基盤を強化し、各顧客の固有なニーズに応じた提案を行うことができるよう、BNPパリバ・インベストメント・パートナーズでは、(特に、先進国市場の株式および債券投資、持続可能な投資、新興市場投資、マルチアセット・ソリューション)といった幅広い専門知識を通じた顧客中心のアプローチを採用している。

パーソナル・ファイナンス：BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス(PF)は、消費者金融を専業とする当社グループの企業である。Cetelem、Cofinoga、FindomesticまたはAlphaCreditといったブランド名で事業を展開しているパーソナル・ファイナンスは、販売店(小売店や自動車ディーラー等)にて、または顧客対応窓口やオンライン経由で、総合的な消費者金融サービスを提供している。消費者金融業は、過去に立ち上げた«PF Inside»を通じ、いくつかの国で当社グループが展開するリテール・バンキングの各支店においても実施している。パーソナル・ファイナンスでは、業務を展開するそれぞれの国におけるニーズや慣行に応じた保険商品も提供している。ドイツ、ブルガリア、フランス、ハンガリーおよびイタリアでパーソナル・ファイナンスが営んでいるローンおよび保険事業は、貯蓄商品事業により補完されている。

BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスと同種の事業を営んでいる企業のグループのキャッシュ・フローから独立したキャッシュ・フローを生み出す提携については、個別に減損テストを実施している。

不動産サービス部門：BNPパリバ・リアル・エステートでは、保有不動産の(建設プロジェクトの開始から日々の管理に至る)ライフ・サイクルのいかなる段階における顧客(機関投資家、法人、公共団体または個人のいずれを問わない)のニーズにも対応できるサービスを提供している。

Turk Ekonomi Bankasi：トルコを主な拠点とするTurk Ekonomi Bankasiでは豊富な金融商品およびサービスを顧客(個人、法人および中小企業)に提供しており、そのラインナップには、リテール・バンキング事業や富裕層向け資産運用業務、国債市場および資本市場関連サービス、また融資関連サービスが含まれる。

ウェルス・マネジメント：BNPパリバ・ウェルス・マネジメントでは、BNPパリバの富裕層向け資産運用業務を引き受けており、資産運用や資金需要に関するあらゆるニーズがすべて満たされるようなワンストップ・ソリューションを希望している富裕層、株主および起業家に対しサービスを提供している。

コーポレート・バンキング部門：コーポレート・バンキング部門では、法人向け金融ソリューション、トランザクション・バンキングに関するあらゆる商品、合併買収時のコーポレート・ファイナンス・アドバイザー・サービスならびに株式に関するプライム・サービスを総合的に提供している。

グローバル・マーケット部門：グローバル・マーケット部門では、あらゆるアセットクラスを対象とする投資、ヘッジ、金融および調査に関するサービスを、富裕層およびリテール・バンキング向けのチャンネルに加え、法人顧客や機関投資家顧客に提供している。グローバル・マーケット部門では、革新的なソリューションやデジタル・プラットフォームを活用して、顧客のEMEA(欧州、中東およびアフリカ)諸国、アジア太平洋諸国ならびに南北アメリカ諸国の資本市場への参加をサポートするという、持続可能で長期的な持続可能なビジネス・モデルを採用している。グローバル・マーケット部門では、フィクスト・インカム業務、為替およびコモディティ業務ならびに株式およびプライム・サービス業務を行っている。

証券管理部門：BNPパリバ・セキュリティーズ・サービスズは、大手グローバル証券管理事業者の1社で、投資サイクルの一端を担うあらゆるアクター(売手、買手および発行体を含む)に対し総合的なソリューションを提供している。

のれんの減損テストは、3種類の方法で実施されており、それらは比較可能な事業を営んでいる企業の関連取引を観測する方法、比較可能な事業を有する上場企業に係る株価データ法、および割引将来キャッシュ・フロー法(以下「DCF法」という。)である。

2つの比較可能性に基づく方法の内1つが、減損認識の必要性を示唆している場合、DCF法を用いて当該結果を検証し、認識すべき減損損失額を算定する。

DCF法は、中期(5か年)事業計画の内容に沿って行う、将来の営業収益、費用、およびリスク費用(キャッシュ・フロー)に係る複数の仮定に基づく方法である。5年の見積期間におけるキャッシュ・フローは永久成長率を用いて見積っており、当該期間における状況が、通常の景気循環における状況と異なる場合には、前述の見積キャッシュ・フローを標準化している。

各種仮定の影響を受ける主要なパラメーターは、資本コスト、コスト／インカム比率、リスク費用および永久成長率となる。

資本コストは、無リスク金利に、観測した市場リスク・プレミアム(同種の事業を営んでいる企業のグループの各々に固有のリスク要因で加重された市場リスク)を付加した値をもとに算定している。これらのパラメーターの値は、外部の情報源から入手している。

同種の事業を営んでいる企業のグループの各々への配賦資本は、各企業が属する法人(グループ)が従うべき自己資本比率規制の「普通株式等Tier1」である最低7%をもとに算定している。

成熟産業の永久成長率には2%を用いている。物価上昇率の高い国に所在するCGUについては、(外部の情報源が開示している物価上昇率に基づき算定した)固有の割合を上乗せしている。

下記表は、DCF法による計算に用いているパラメーター(資本コスト、ターミナル・バリュー・ベースでのコスト／インカム比率、ターミナル・バリュー・ベースでのリスク費用および永久成長率)の値の変動に対する、資金生成単位の評価額の感応度を示している。

BNLバンカ・コメルシアレが従うべき自己資本比率規制が厳格化された事実を踏まえ、2015年には、同種の事業を営んでいるBNL bcに配賦済みののれんの全額(917百万ユーロ)について減損を認識した。

加えてポーランドにおいて銀行税が導入され、BGZが従うべき自己資本比率規制が厳格化された事実を踏まえ、2016年には、配賦済みののれんの全額(127百万ユーロ)について減損を認識した。

・資本コストの10ベシス・ポイントの変動、ターミナル・バリュー・ベースでのコスト／インカム率の1％ポイントの変動、ターミナル・バリュー・ベースでのリスク費用の5％ポイントの変動および永久成長率の50ベシス・ポイントの変動に対する、主要なのれん評価額の感応度

(単位：百万ユーロ)	バンクウェスト	パーソナル・ファイナンス
資本コスト	7.4%	9.3%
不利な変動(+10ベシス・ポイント)	(172)	(197)
有利な変動(-10ベシス・ポイント)	179	203
コスト／インカム率	60.6%	47.4%
不利な変動(+1％)	(367)	(594)
有利な変動(-1％)	367	594
リスク費用	(220)	(1,504)
不利な変動(+5％)	(99)	(470)
有利な変動(-5％)	99	470
永久成長率	2.0%	2.2%
不利な変動(-50ベシス・ポイント)	(332)	(501)
有利な変動(+50ベシス・ポイント)	400	578

バンクウェストとパーソナル・ファイナンスの、同種の事業を営んでいる企業のグループについては、上記表に記載の4つのパラメーターを最も不利な値に設定して減損テストを実施した場合でも、のれん減損の根拠は生じない見込みである。

注4.p 保険会社の責任準備金

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
保険契約に関連する負債	141,368	135,664
責任準備金の総額		
ユニットリンク型契約	52,314	50,082
その他の保険契約	89,054	85,582
裁量権のある有配当性を有する金融契約に関連する負債	34,719	33,516
保険契約者剰余金－戻入	17,539	15,863
保険会社の責任準備金の総額	193,626	185,043
ユニットリンク型金融契約に関連する負債 ⁽¹⁾	3,624	2,259
保険会社が締結した契約に関連する負債の総額	197,250	187,302

⁽¹⁾ ユニットリンク型金融契約に関連する負債は、「顧客債務」(注4.g)に含まれている。

保険契約者剰余金はシャドウ・アカウンティングの適用により発生する。保険契約者剰余金は、フランスおよびイタリアで営業する生命保険子会社の資産に伴う未実現利益／損失および減損損失に対する保険契約者の持分を表すものであり、保険契約の下で支払われる給付額は、当該資産の利回りと連動している。保険契約者剰余金は、契約者への利払額や新たな業者の参入に関する経済シナリオや仮定をもとに、保険契約者へ帰属する未実現利益／損失をモデル化して行う確率論に基づく計算を用いて算定している。この計算の結果、フランスでの2016年度の保険契約者の持分は2015年度と同じ90%となった。

保険契約に関連する負債の変動の内訳は次の通りである。

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日 終了事業年度	2015年12月31日 終了事業年度
保険契約に関連する負債－期首現在	187,302	177,648
生命保険に関連する金融契約で積み増した保険契約責任準備金および保証金の額	23,098	22,040
保険金および給付金支払額	(14,694)	(14,874)
ユニットリンク型事業適格投資の価値の変動の影響額	979	2,143
為替レートの変動の影響額	474	300
連結範囲の変更の影響額	91	45
保険契約に関連する負債－期末現在	197,250	187,302

再保険者の責任準備金の持分の詳細については注4.1を参照。

注4.q 偶発債務等引当金

・種類別偶発債務等引当金

(単位：百万ユーロ)	2015年 12月31日 現在	引当金 繰入額 (純額)	引当金 戻入額	資本に直接 認識される 価額変動	為替レート 他の変動の 影響額	2016年 12月31日 現在
従業員給付引当金	6,681	995	(780)	323	(30)	7,189
内、退職後給付引当金(注6.b)	4,497	(13)	(192)	311	(13)	4,590
内、退職後医療給付引当金 (注6.b)	150	(8)		12	1	155
内、その他の長期給付に対する引 当金(注6.c)	1,182	317	(219)		(13)	1,267
内、自主退職および早期退職制 度、ならびに人員調整計画に対す る引当金(注6.d)	342	233	(75)		(5)	495
内、株式報酬に対する引当金 (注6.e)	510	466	(294)			682
住宅財形貯蓄口座および制度に関し て認識した引当金	169	5	-		-	174
クレジットライン／コミットメント ラインに対する引当金(注2.g)	975	56	(48)		15	998
訴訟に対する引当金	1,590	297	(227)		(25)	1,635
その他の偶発債務等引当金	1,930	188	(315)		2	1,805
偶発債務等引当金合計	11,345	1,541	(1,370)	323	(38)	11,801

・住宅財形貯蓄口座および制度に関する引当金および割引

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
住宅財形貯蓄口座および制度で積立てられた預金	17,938	17,429
内、住宅財形貯蓄制度で積立てられた預金	15,663	15,016
期間10年超	3,230	3,424
期間4年以上10年以下	5,645	4,503
期間4年未満	6,788	7,089
住宅財形貯蓄口座および制度で付与された貸出金残高	112	164
内、住宅財形貯蓄制度で付与された貸出金残高	19	29
住宅財形貯蓄口座および制度に関して認識した引当金および割引	176	172
住宅財形貯蓄制度に関して認識した引当金	172	166
住宅財形貯蓄口座に関して認識した引当金	2	3
住宅財形貯蓄口座および制度に関して認識した割引	2	3

注4.r 金融資産と金融負債の相殺

以下の表は、相殺前後における金融資産と金融負債の額を示している。IFRS第7号が求めているこの情報は、当該相殺に関するIAS第32号よりは厳格でない米国で一般に公正妥当と認められた会計原則(US GAAP)に基づく会計処理の結果と比較できるようにするための情報である。

「貸借対照表項目の相殺額」は、IAS第32号に沿って算定される。このため、当社グループが認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済するか、資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ、金融資産および金融負債は相殺され、純額で貸借対照表に表示される。相殺額は、主に、清算機関経由で取引される買戻／売戻契約およびデリバティブをもとに算出する。

「マスター・ネットティング契約および類似の契約の影響額」は、法的強制力のある当該契約の範囲内で行われる取引の残高であって、IAS第32号に規定されている相殺基準を満たしていない額である。この額は、いずれかの契約当事者が債務不履行、債務超過または破産のいずれかの状態になった場合に限り相殺が可能になるような取引に関連する額である。

「担保として供出した／された金融商品」には、公正価値で認識される保証金や担保が含まれる。これらの担保権は、いずれかの契約当事者が債務不履行、債務超過または破産のいずれかの状態になった場合に限り行使できる。

金融商品のプラスのまたはマイナスの公正価値と引き換えに供出される／する保証金は、マスター・ネットティング契約につき、貸借対照表の未収収益または未払費用およびその他の資産または負債にて認識される。

2016年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	金融資産の総額	貸借対照表 項目の 相殺総額	貸借対照表 に表示されて いる純額	マスター・ ネットイン グ契約(MNA) および類似 の契約の 影響額	担保として 供出された 金融商品	純額
資産						
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品						
トレーディング目的有価証券	123,679		123,679			123,679
貸出金	525		525			525
売戻契約	274,012	(122,295)	151,717	(26,537)	(121,424)	3,756
純損益を通じて公正価値で測定するものとして 指定した金融商品	87,734	(90)	87,644			87,644
デリバティブ金融商品(ヘッジ目的で使われるデ リバティブ金融商品を含む)	481,412	(135,117)	346,295	(267,679)	(35,163)	43,453
顧客および金融機関貸出金および債権	760,831	(1,187)	759,644	(900)	(4,118)	754,626
内、売戻契約	5,145		5,145	(900)	(4,118)	127
未収収益およびその他の資産	117,254	(1,287)	115,967		(33,090)	82,877
内、供出した保証金	66,722		66,722		(33,090)	33,632
相殺の対象とならないその他の資産	491,488		491,488			491,488
資産合計	2,336,935	(259,976)	2,076,959	(295,116)	(193,795)	1,588,048

2016年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	金融負債の総額	貸借対照表 項目の 相殺総額	貸借対照表 に表示されて いる純額	マスター・ ネットイン グ契約(MNA) および類似 の契約の 影響額	担保として 供出した 金融商品	純額
負債						
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品						
トレーディング目的有価証券	70,326		70,326			70,326
借入金	4,190		4,190			4,190
買戻契約	301,311	(122,295)	179,016	(26,397)	(150,329)	2,290
純損益を通じて公正価値で測定するものとして 指定した金融商品	54,166	(90)	54,076			54,076
デリバティブ金融商品(ヘッジ目的で使われるデ リバティブ金融商品を含む)	473,483	(135,117)	338,366	(267,679)	(35,230)	35,457
顧客および金融機関預金	842,800	(1,187)	841,613	(1,040)	(5,924)	834,649
内、買戻契約	7,054		7,054	(1,040)	(5,924)	90
未払費用およびその他の負債	100,694	(1,287)	99,407		(30,918)	68,489
内、供出された保証金	54,249		54,249		(30,918)	23,331
相殺の対象とならないその他の負債	384,745		384,745			384,745
負債合計	2,231,715	(259,976)	1,971,739	(295,116)	(222,401)	1,454,222

2015年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	金融資産の総額	貸借対照表項目の相殺総額	貸借対照表に表示されている純額	マスター・ネットting契約(MNA)および類似の契約の影響額	担保として供出された金融商品	純額
資産						
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品						
トレーディング目的有価証券	133,500		133,500			133,500
貸出金	433		433			433
売戻契約	252,675	(121,325)	131,350	(19,161)	(111,526)	663
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品	83,076		83,076			83,076
デリバティブ金融商品(ヘッジ目的で使われるデリバティブ金融商品を含む)	486,881	(132,194)	354,687	(272,364)	(34,620)	47,703
顧客および金融機関貸出金および債権	727,212	(1,288)	725,924	(1,165)	(6,784)	717,975
内、売戻契約	7,990		7,990	(1,165)	(6,784)	41
未収収益およびその他の資産	108,703	(685)	108,018		(38,335)	69,683
内、供出した保証金	65,590		65,590		(38,335)	27,255
相殺の対象とならないその他の資産	457,205		457,205			457,205
資産合計	2,249,685	(255,492)	1,994,193	(292,690)	(191,265)	1,510,238

2015年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	金融負債の総額	貸借対照表項目の相殺総額	貸借対照表に表示されている純額	マスター・ネットting契約(MNA)および類似の契約の影響額	担保として供出した金融商品	純額
負債						
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品						
トレーディング目的有価証券	82,544		82,544			82,544
借入金	3,893		3,893			3,893
買戻契約	274,203	(121,325)	152,878	(18,996)	(130,494)	3,388
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品	53,118		53,118			53,118
デリバティブ金融商品(ヘッジ目的で使われるデリバティブ金融商品を含む)	479,090	(132,194)	346,896	(272,364)	(38,496)	36,036
顧客および金融機関預金	785,743	(1,288)	784,455	(1,330)	(9,136)	773,989
内、買戻契約	10,703		10,703	(1,330)	(9,136)	237
未払費用およびその他の負債	89,314	(685)	88,629		(34,730)	53,899
内、供出された保証金	50,284		50,284		(34,730)	15,554
相殺の対象とならないその他の負債	381,703		381,703			381,703
負債合計	2,149,608	(255,492)	1,894,116	(292,690)	(212,856)	1,388,570

注4.s 金融資産の譲渡

当社グループの金融資産には、譲渡されてはいるが認識中止されていない資産があり、それらは主に買戻契約(レポ)で一時的に売却された有価証券や有価証券貸付取引、および証券化資産で構成されている。買戻契約(レポ)で一時的に売却した有価証券に関連する負債は、「買戻契約」として認識される債務で構成されている。証券化資産に関連する負債は、第三者に購入された証券化負債証券で構成されている。

・有価証券貸付、買戻契約およびその他の取引：

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在		2015年12月31日現在	
	譲渡された 資産の簿価	関連する 負債の簿価	譲渡された 資産の簿価	関連する 負債の簿価
有価証券貸付業務				
純損益を通じて公正価値で測定する証券	2,800		3,870	
貸出金および債権で分類された証券	-		12	
売却可能金融資産	5,546		2,970	
買戻契約				
純損益を通じて公正価値で測定する証券	39,642	38,121	39,631	38,602
貸出金および債権で分類された証券	356	314	1,093	1,090
売却可能金融資産	8,967	8,960	10,373	10,356
その他の取引				
純損益を通じて公正価値で測定する証券	195	195	327	327
合計	57,506	47,590	58,276	50,375

・リコース義務が譲渡資産に限定されている外部投資家が、一部リファイナンスしている証券化取引

2016年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	譲渡された 資産の簿価	関連する 負債の簿価	譲渡された 資産の 公正価値	関連する負債 の公正価値	ネット ポジション
証券化					
貸出金および債権	15,002	13,596	15,477	13,617	1,860
売却可能金融資産	277	131	279	127	152
合計	15,279	13,727	15,756	13,744	2,012

2015年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	譲渡された 資産の簿価	関連する 負債の簿価	譲渡された 資産の 公正価値	関連する負債 の公正価値	ネット ポジション
証券化					
貸出金および債権	16,189	15,088	16,839	15,242	1,597
売却可能金融資産	298	295	299	299	-
合計	16,487	15,383	17,138	15,541	1,597

当行が継続的に関与する金融資産には、一部あるいはすべての認識中止に繋がる重要な譲渡は見受けられなかった。

[前へ](#) [次へ](#)

注5. 融資コミットメントおよび保証コミットメント

注5.a 供与したまたは供与された融資コミットメント

当社グループが供与した融資コミットメントおよび供与された融資コミットメントの契約上の価値：

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
供与した融資コミットメント		
－ 金融機関向け	3,833	5,879
－ 顧客向け	283,326	269,937
コンファームつき融資コミットメント	219,320	209,425
その他顧客に供与したコミットメント	64,006	60,512
供与した融資コミットメント合計	287,159	275,816
供与された融資コミットメント		
－ 金融機関より	106,964	100,343
－ 顧客より	2,145	1,601
供与された融資コミットメント合計	109,109	101,944

注5.b 供与した保証コミットメント

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
供与した保証コミットメント		
－ 金融機関向け	11,696	11,995
－ 顧客向け	117,281	109,892
財産保証	1,392	1,206
税務当局およびその他の当局に提供した保証 およびその他の保証	46,661	45,813
その他の保証	69,228	62,873
供与した保証コミットメント合計	128,977	121,887

注5.c その他の保証コミットメント

- ・ 担保として供出した金融商品：

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
中央銀行へ供出した、ヘアカット後の リファイナンス取引の担保としていつでも使用できる 金融商品(譲渡性のある有価証券および個人顧客 に対する債権)	121,349	113,192
－ 中央銀行への供出担保として使用したもの	22,529	20,153
－ リファイナンス取引に利用可能なもの	98,820	93,039
買戻契約に基づき売却した有価証券	322,308	275,497
銀行、金融業務の顧客または当社グループ発行の カバード債の引受人との取引における担保として 供出したその他の金融資産 ⁽¹⁾	141,674	120,871

⁽¹⁾ 特に、「フランス経済融資機関」および「住宅用リファイナンス基金」に対する保証として供出したものを含む。

当社グループが担保として供出した金融商品のうち、受益者が売却または担保として再利用する権限を有する金融商品は、2016年12月31日現在で428,421百万ユーロ(2015年12月31日現在は357,722百万ユーロ)であった。

- ・ 担保として供出された金融商品：

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
担保として供出された金融商品 (売戻契約対象物を除く)	114,550	83,649
内、当社グループが担保として売却または 再利用する権限を有する金融商品	90,959	59,817
売戻契約に基づき供出された有価証券	288,087	266,093

当社グループが有効に売却または担保として再利用できる、担保としてまたは売戻契約に基づき供出された金融商品は、2016年12月31日現在で245,149百万ユーロ(2015年12月31日現在は207,333百万ユーロ)であった。

注6. 給与および従業員給付

注6.a 給与および従業員給付費用

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日 終了事業年度	2015年12月31日 終了事業年度
固定および変動報酬、インセンティブ・ボーナス、 ならびに利益配分	12,067	11,882
従業員給付費用	3,787	3,660
給与税	548	519
給与および従業員給付費用合計	16,402	16,061

注6.b 退職後給付

IAS第19号では、2種類の制度を区別しており、各制度は、事業体が被るリスクに応じて異なる取り扱いを受ける。事業体が、各制度参加者へ支給可能な資産の中から給付金の支給を取り扱う外部の機関などに対し定額(受益者の年収の一定割合)を拠出する責任を負っている場合、この制度は確定拠出制度に該当する。一方、事業体が、従業員から集める拠出金により積み立てられる金融資産を管理し、給付金の支給に伴う費用を自ら負担する義務か、将来において対象事象が発生した場合における確定給付額を保証する義務を負っている場合、この制度は確定給付制度に該当する。事業体が、拠出金の徴収および給付金の支給の管理を別の機関へ委託しているが、制度資産の管理および将来における給付額の変動に伴うリスクを負担している場合も同様である。

・ 当社グループの各事業体向けの確定拠出年金制度

BNPパリバ・グループでは、過去数年間、確定給付制度を確定拠出制度へ転換するための多くの組織的取組みを実施している。

このためフランスでは、BNPパリバ・グループは様々な全国基礎年金制度や全国追加型年金制度に拠出している。BNPパリバおよび特定の子会社は、社内協定に基づき積立年金制度を設定した。この制度により、従業員は全国ベースの制度で支給される年金に加え、この制度からの退職年金も受給することになる。

加えて、フランス以外の多くの国では、新規従業員への確定給付制度の提供を中止し、確定拠出年金制度への加入を当該従業員に促している。

2016年12月31日終了事業年度における確定拠出型退職後給付制度への拠出額は604百万ユーロ(2015年12月31日終了事業年度は606百万ユーロ)であった。

主要な拠出者別の内訳は次の通りである。

拠出額 (単位：百万ユーロ)	2016年12月31日 終了事業年度	2015年12月31日 終了事業年度
フランス	306	299
イタリア	62	60
英国	51	57
米国	43	38
トルコ	43	43
その他	99	109
合計	604	606

イタリアでは、BNLが設けた制度に対し雇用主(給与の4%)と従業員(給与の2%)が拠出しており、従業員は、任意で追加拠出を行うこともできる。

英国では、雇用主が、大半の従業員の給与の12%を拠出しており、従業員は、任意で追加拠出を行うことができる。

米国では、当行の拠出に上乗せする形で、従業員が、既定の範囲内でマッチング拠出している。

- ・ 当社グループの各事業体向けの主要な確定給付年金制度の1つである、退職時補償金支給制度

一 確定給付制度

ベルギーでは、BNPパリバ・フォルティスが、最終給与と勤続年数に基づく額が給付される、2002年1月1日の年金制度統合以前に同行へ入行した従業員および中間管理職向けの確定給付年金制度に拠出している。この制度における、保険数理上の給付債務に備えるための事前積立率は2016年12月31日現在では94%(2015年12月31日現在では97%)で、積立ては、BNPパリバ・グループが25%の株式持分を有するAG Insuranceを通じて行っている。

BNPパリバ・フォルティスのシニア・マネージャー向けには、勤続年数と最終給与に基づく一括給付を行う追加型年金制度を運営している。この制度における事前積立率は2016年12月31日現在では83%(2015年12月31日現在では85%)で、積立ては、AXA BelgiumおよびAG Insuranceを通じて行っている。2015年1月1日以降、シニア・マネージャーへの給付は、確定拠出制度から行っている。

他の従業員への給付も、同様に確定拠出制度から行っている。

雇用主には、確定給付年金制度に拠出された金融資産について最低限の運用利回りを保証する法定義務があるが、保険会社による補償のみでこの保証を行うことはできないため、これらの確定拠出制度については引当金も認識している。

フランス国内で、BNPパリバは、1993年12月31日時点で既に退職していた従業員および現役であった従業員が受給権を取得した追加型銀行業界年金の支給を行っている。2016年12月31日現在での、BNP出身の従業員に対する当社グループの残存給付債務については、その全額が貸借対照表に認識されている。

BNP、パリバまたはCompagnie Bancaireの元当社グループ役員が以前に取得した確定給付年金はすべて打ち切れ、新たな従業員については追加型の制度へ移行している。残存受給権者への給付額はこれらの制度が打ち切りとなった時点で確定した。ただし、退職時に当社グループに留まっていることが条件となっている。2016年12月31日現在では、これらの年金制度の96%(2015年12月31日現在では93%)に対し保険会社を通じて拠出が行われている。

英国では、確定給付年金制度を継続している(年金基金が存在する)が、新たな従業員に対する募集は打ち切っている。これらの制度では、通常、最終給与と勤続年数に基づく額が確定年金額となる。各年金制度の資産は、外部の運用会社(受託会社)が運用している。2016年12月31日現在では、既存の金融資産で、英国の全グループ企業に対する給付債務の107%(2015年12月31日現在では109%)を賄える状態である。

スイスでの給付債務は、その本質が、最低限保証すべき給付額を既定の期間に渡り年金として給付すべき確定拠出制度である追加型年金制度と関係のあるもので、これらの制度の資産は基金が運用している。2016年度末現在では、既存の金融資産で給付債務の85%(2015年12月31日現在では88%)を賄える状態である。

米国の確定給付年金制度は、年収の一定割合となる元本額と既定利率の利息からなる一括金を毎年受給できる権利が受給者に与えられる制度であるが、新規募集は既に打ち切っているため、2012年以降は新たな受給権が付与されていない。2016年12月31日現在では、既存の金融資産で給付債務の66%(2015年12月31日現在では70%)を賄える状態である。

トルコの年金制度は国民年金制度の後継制度(給付債務は、最終的にトルコ共和国に移転する条件で測定されている)で、法定の最低給付額を超える給付を保証している制度である。2016年度末現在では、外部の基金が保有している金融資産(その残高は関連給付債務の額を超えている)でこの制度における給付債務の全額を賄える状態であるが、当社グループは、この超過額を資産として認識していない。

－ その他の退職後給付

当社グループの従業員は、当社グループが最低限満たすべき法的要件(労働法、労働協約等の要件)または固有の労使契約に従って定められる、退職時補償金のような様々なその他の契約による退職後給付も受け取る。

フランス国内でのこれらの給付に対する債務は、外部の保険会社と締結された契約を通して積み立てられる。2016年12月31日現在では、既存の金融資産でこの給付債務の92%(2015年12月31日現在では85%)を賄える状態である。

国外では、これらの制度に関連する当社グループの総債務は主にイタリアに集中している。イタリアでは、前述の債務は、年金改革によってイタリアの解雇補償制度が確定拠出制度に変更された2006年12月31日までに確定した権利に対応する債務を示している。

・ 確定給付年金制度およびその他の退職後給付制度に基づく給付債務

ー 貸借対照表で認識した資産・負債

2016年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	全額または 一部積立済の 制度に伴う 確定給付制度 債務	未積立の 制度に伴う 確定給付 制度債務	確定給付債務 の現在価値	制度資産の 公正価値	補償請求権の 公正価値 ⁽¹⁾	資産 計上額の 上限の影響
ベルギー	3,125	19	3,144	(52)	(2,877)	
フランス	1,327	125	1,452	(1,227)		
英国	1,678	1	1,679	(1,797)		
スイス	1,143	12	1,155	(972)		
米国	704	203	907	(589)		
イタリア		387	387			
トルコ	270	35	305	(460)		190
その他	604	198	802	(475)	(49)	
合計	8,851	980	9,831	(5,572)	(2,926)	190

2016年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	給付債務 (純額)	内、確定給付 制度に関し 貸借対照表で 認識した資産	内、確定給付制度 の純資産	内、補償請求権 の公正価値	内、確定給付 制度に関し 貸借対照表で 認識した債務
ベルギー	215	(2,877)		(2,877)	3,092
フランス	225				225
英国	(118)	(133)	(133)		15
スイス	183				183
米国	318	(4)	(4)		322
イタリア	387				387
トルコ	35				35
その他	278	(53)	(4)	(49)	331
合計	1,523	(3,067)	(141)	(2,926)	4,590

2015年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	全額または 一部積立済の 制度に伴う 確定給付制度 債務	未積立の 制度に伴う 確定給付 制度債務	確定給付債務 の現在価値	制度資産の 公正価値	補償請求権の 公正価値 ⁽¹⁾	資産計上額の 上限の影響
ベルギー	3,011	17	3,028	(38)	(2,912)	
フランス	1,422	134	1,556	(1,224)		
英国	1,460	1	1,461	(1,587)		
スイス	1,080	14	1,094	(954)		
米国	681	179	860	(604)		
イタリア		390	390			
トルコ	281	32	313	(484)		203
その他	591	228	819	(474)	(27)	
合計	8,526	995	9,521	(5,365)	(2,939)	203

2015年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	給付債務 (純額)	内、確定給付 制度に関し 貸借対照表で 認識した資産	内、確定給付制度 の純資産	内、補償請求権 の公正価値	内、確定給付 制度に関し 貸借対照表で 認識した債務
ベルギー	78	(2,912)		(2,912)	2,990
フランス	332				332
英国	(126)	(131)	(131)		5
スイス	140				140
米国	256	(2)	(2)		258
イタリア	390				390
トルコ	32				32
その他	318	(32)	(5)	(27)	350
合計	1,420	(3,077)	(138)	(2,939)	4,497

- ⁽¹⁾ 補償請求権は、特定層の従業員に対する退職後給付を賄うために保険子会社へ移転した当社グループの給付債務に伴うリスクを当社グループの他の事業体へヘッジする目的で、当社グループの保険子会社および関連会社(BNPパリバ・フォルティスの確定給付制度と関係のあるAG Insurance)の貸借対照表に計上している。

ー 確定給付制度債務の現在価値の変動

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日 終了事業年度	2015年12月31日 終了事業年度
確定給付制度債務の現在価値－期首現在	9,521	9,604
当期勤務費用	270	293
利息費用	201	181
過去勤務費用	(36)	(5)
制度清算	(65)	-
人口統計学的推計の変動に係る年金数理計算上の(利益)／損失	7	22
財務上の仮定の変動に係る年金数理計算上の(利益)／損失	734	(346)
実績との乖離に係る年金数理計算上の(利益)／損失	(86)	(1)
従業員からの実際の拠出額	24	24
雇用主が直接支給した給付金	(112)	(123)
資産から／償還請求権の行使に伴い支給された給付金	(441)	(477)
給付債務に係る為替差(益)／損	(229)	241
連結範囲の変更に関連する、給付債務に係る(利益)／損失	43	108
確定給付制度債務の現在価値－期末現在	9,831	9,521

ー 制度資産および補償請求権の公正価値の変動

(単位：百万ユーロ)	制度資産		補償請求権	
	2016年 12月31日 終了事業年度	2015年 12月31日 終了事業年度	2016年 12月31日 終了事業年度	2015年 12月31日 終了事業年度
制度資産の公正価値－期首現在	5,365	5,094	2,939	2,802
制度資産期待収益	137	126	55	40
制度清算	(57)			
制度資産に係る年金数理計算上の利益／(損失)	392	99	18	184
従業員からの実際の拠出額	14	14	10	10
雇用主による拠出額	206	112	94	114
制度資産から支給された給付金	(234)	(264)	(207)	(213)
制度資産に係る為替差益／(損)	(287)	179		
連結範囲の変更に関連する、制度資産に係る利益／(損失)	37	4	17	3
その他	(1)	1		(1)
制度資産の公正価値－期末現在	5,572	5,365	2,926	2,939

一 確定給付制度の費用の内訳

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日 終了事業年度	2015年12月31日 終了事業年度
勤務費用	226	288
当期勤務費用	270	293
過去勤務費用	(36)	(5)
制度清算	(8)	-
金融費用(純額)	27	34
利息費用	201	181
制度資産に係る受取利息	(119)	(106)
補償請求権に係る受取利息	(55)	(41)
給与および従業員給付費用に認識された合計	253	322

一 資本に直接認識されるその他の項目

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日 終了事業年度	2015年12月31日 終了事業年度
資本に直接認識されるその他の項目	(291)	639
制度資産または補償請求権に係る年金数理計算上の(損失) ／利益	410	283
人口統計学的推計上の給付債務の現在価値に係る(損失) ／利益	(7)	(22)
財務上の仮定上の給付債務の現在価値に係る(損失)／利益	(734)	346
給付債務に係る実(損失)／利益	86	1
制度資産に係る制限の変更	(46)	31

一 給付債務の算定に用いた年金数理計算上の主要な仮定

当社グループでは、ユーロ圏諸国、英国および米国における給付債務を、優良社債(その期間が、給付債務の期間と一致している社債)の利回りで割り引いている。

使用されるレートの範囲は以下の通りである。

(単位：％)	2016年12月31日現在		2015年12月31日現在	
	割引率	昇給率 ⁽¹⁾	割引率	昇給率 ⁽¹⁾
ベルギー	0.60%-1.40%	2.60%-3.20%	0.40%-2.00%	2.40%-3.30%
フランス	0.10%-1.30%	2.00%	0.60%-2.00%	2.30%-3.30%
英国	1.50%-2.80%	2.00%-4.70%	2.50%-3.70%	2.00%-4.70%
スイス	0.00%-0.60%	1.40%	0.40%-0.80%	1.90%
米国	1.95%-4.15%	4.00%	4.40%	4.00%
イタリア	0.80%-1.80%	1.40%-1.70%	0.80%-2.00%	1.80%-2.90%
トルコ	10.00%-10.15%	6.00%	10.30%	6.00%

⁽¹⁾ 物価上昇(インフレ)の影響を含む。

観測した加重平均レートは以下の通りである。

- － ユーロ圏諸国：2016年12月31日現在でのレートは1.04%(2015年12月31日現在では1.48%)
- － 英国：2016年12月31日現在でのレートは2.61%(2015年12月31日現在では3.70%)
- － スイス：2016年12月31日現在でのレートは0.60%(2015年12月31日現在では0.80%)

割引率の100ベース・ポイントの変動が退職後給付債務の現在価値に及ぼす影響については下記の通りである。

給付債務の現在価値の変動 (単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在		2015年12月31日現在	
	割引率が -100ベース・ ポイント	割引率が +100ベース・ ポイント	割引率が -100ベース・ ポイント	割引率が +100ベース・ ポイント
ベルギー	337	(288)	277	(236)
フランス	167	(139)	156	(131)
英国	409	(299)	389	(292)
スイス	114	(155)	102	(140)
米国	111	(95)	106	(91)
イタリア	35	(31)	30	(30)
トルコ	16	(13)	17	(14)

- － 当期における制度資産および補償請求権の実効収益率

(単位：%)	2016年12月31日終了事業年度		2015年12月31日終了事業年度	
	収益率の幅 (同一国に複数の 制度が並存している ため)	加重平均収益率	収益率の幅 (同一国に複数の 制度が並存している ため)	加重平均収益率
ベルギー	0.50%-5.00%	2.60%	1.10%-6.00%	3.72%
フランス	3.20%	3.20%	3.50%	3.50%
英国	3.10%-28.40%	23.30%	2.30%-6.90%	5.82%
スイス	1.80%-2.40%	1.82%	1.70%-5.10%	1.84%
米国	1.70%-6.00%	3.57%	1.11%-2.00%	1.48%
トルコ	10.00%	10.00%	10.80%	10.80%

－ 制度資産の内訳：

(単位：％)	2016年12月31日現在					
	株式	国債	国債以外	不動産	預金	その他
ベルギー	6%	51%	22%	2%	0%	19%
フランス ⁽¹⁾	6%	67%	19%	8%	0%	0%
英国	30%	39%	8%	0%	2%	21%
スイス	31%	37%	0%	17%	2%	13%
米国	24%	36%	13%	0%	2%	25%
トルコ	0%	0%	0%	5%	94%	1%
その他	6%	12%	9%	1%	16%	56%
グループ	15%	43%	13%	4%	7%	18%

(単位：％)	2015年12月31日現在					
	株式	国債	国債以外	不動産	預金	その他
ベルギー	6%	56%	18%	2%	0%	18%
フランス ⁽¹⁾	7%	66%	18%	9%	0%	0%
英国	29%	54%	9%	0%	2%	6%
スイス	38%	32%	0%	14%	3%	13%
米国	47%	35%	13%	2%	1%	2%
トルコ	0%	0%	0%	5%	93%	2%
その他	7%	13%	8%	1%	19%	52%
グループ	17%	47%	12%	4%	7%	13%

⁽¹⁾ フランスにおける制度資産の内訳には、当社グループの給付債務向けに積み立てている、保険会社の一般勘定の内訳が反映されている。

当社グループでは、資産運用期間中におけるリスクを管理および統制するため、確定給付年金制度債務に対応する資産について、その運用を統治できる仕組みを導入している。

当社グループでは、制度資産の運用方法について明確にするため、特に、金融資産の運用目標や金融リスク管理方法などを踏まえて制度資産の運用戦略を策定するという方法で、金融資産運用サービス契約を通じて運用方針を定めている。

資産負債管理の考え方に基づく現在の運用方針は、制度資産において、少なくとも毎年100百万ユーロ(3年ごとに20百万ユーロから100百万ユーロ)の積立超過が生じなければならないというものである。

－ 退職後医療給付

当社グループでは、主に米国とベルギーにて退職従業員向けの医療給付制度を実施しているが、大半の制度では、新規募集は既に打ち切っている。

2016年度末現在では、米国におけるバンク・オブ・ザ・ウェストの医療給付制度が打ち切られており、関連する権利も凍結され、一部の従業員については適用条件も変更されている。

2016年12月31日現在の退職後医療給付債務の現在価値は155百万ユーロとなり、2015年12月31日現在の150百万ユーロと比較すると、2016年度においては5百万ユーロ増加し、当該150百万ユーロの内、12百万ユーロが株主資本に直接認識された。

注6.c その他の長期給付

BNPパリバでは、従業員に対し、各種長期給付制度を提供しており、主な制度には、永年勤続報奨金制度、休暇管理口座内に年次有給休暇を貯めておける制度、従業員が就労不能になった場合に当該従業員を保護することを保証する一定の制度がある。この給付に対する引当金(純額)は、2016年12月31日現在では533百万ユーロ(2015年12月31日現在は546百万ユーロ)であった。

変動報酬に関する当社グループの方針の一環として、業績の良い一定の従業員向け、または特別な規制の枠組みに準ずる年次繰延報酬制度が設けられている。この制度に基づく支給は、一定期間にわたって繰り延べられ、各業務部門、事業部門、および当社グループが達成した業績により変動する。

BNPパリバでは、2013年以降、現金支給を伴うグループ・ロイヤルティ制を導入している。この制度の受給権者は、3年の権利確定期間が満了した時点で、当社グループの本源的な業績によりその額が変動する現金を受給できる。このロイヤルティ制度は、当社グループの事業拡大や収益に関する目標の達成に貢献した管理職に、別枠でインセンティブを支給するための制度で、当該管理職には、多岐にわたる当社グループの経営を卓越した能力を活かしてサポートできる逸材といえる、シニア・マネージャー、重要ポストのマネージャー、現場のマネージャーや専門職、潜在能力の高いマネージャー、将来性豊かな若く優秀な執行役および当社グループの業績への主要な貢献者などが含まれる。

この制度への配賦額の80%は、過去3年間における当社グループの業績の変動に連動し、20%は、当社グループの社会的責任(CSR)に関する目標が達成されたかどうかに関連する。CSRに関する9つの目標は、当社グループのCSRに関する方針のもととなっている4つの柱に合致している。また最終的な支給は、権利付与日から支給日までの期間において受給権者が当社グループにて業務を継続しており、支給前年度における当社グループの営業利益と税引前当期純利益がいずれもプラスの場合に限り行われる。特別な規制の枠組みの適用対象となる従業員については、このロイヤルティ制度はEU自己資本規制(CRD4)に従い調整される。

2016年12月31日現在での、繰延報酬制度およびロイヤルティ制度関連の給付債務純額は635百万ユーロ(2015年12月31日現在は532百万ユーロ)である。

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
その他の長期給付に対する引当金(純額)	1,168	1,078
貸借対照表のその他の長期給付へ認識した資産	(99)	(104)
貸借対照表のその他の長期給付へ認識した負債	1,267	1,182

注6.d 解雇給付

BNPパリバでは、一定の適格基準を満たす従業員向けにいくつかの自主退職制度や人員調整計画を実施している。この制度に基づき受給資格を有する現役従業員に対する債務の引当金は、制度が双務協定または双務協定草案の対象である場合に計上される。

2016年度においては、フランスにて、BNPパリバのCIB部門とBNP Paribas Arbitrageが、3年間(2015年9月から2018年12月まで)の自主退職制度をそれぞれ設けた。

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
自主退職および早期退職制度、ならびに人員調整計画に対する引当金	495	342

注6.e 株式報酬**株式によるロイヤルティ、報酬、およびインセンティブ制度**

2012年まで、BNPパリバでは、一部分の従業員を対象とする株式連動型報酬制度(業績に応じた株式報奨および新株引受／購入オプション制度)を設けていた。

2012年以降においては、特に当社グループのリスク・エクスポージャーに影響を及ぼす可能性のある業務を担当している従業員を対象とするいくつかの現金決済型長期繰延株式報酬制度のみが、依然として株価に連動している。

- ・ 株価連動型現金決済繰延報酬制度

変動報酬に関する当社グループの方針の一環として、一定の業績の良い従業員向け、または特別な規制の枠組みに準ずる年次繰延報酬制度を提供しており、当該従業員は、現金で支給されるが株価に連動する変動報酬を数年間にわたって受給できる権利を取得する。

- ― 特別な規制の枠組みに準ずる従業員向け変動報酬制度

フランス財務省がデクレを公表した2010年12月13日以降、変動報酬制度は、2014年2月20日付の命令ならびに2014年11月3日付のデクレおよび命令と2014年3月4日付の欧州委員会委任規則をもってフランス通貨金融法典に組み込まれた、2013年7月26日発効の欧州連合自己資本要求指令であるCRD4の条項に従い当社グループのリスク構造に重要な影響を及ぼす可能性のある業務を担当している当社グループの従業員に適用されている。

この制度に基づく支給は、一定期間にわたって繰り延べられ、各業務部門、コア事業、および当社グループが達成した業績により変動する。

報酬の大部分は現金で支給され、BNPパリバの株価の増減に連動することになっている。

- ― 当社グループのその他の従業員向けの繰延変動報酬制度

業績の良い従業員向けの年次繰延報酬制度に基づく支給額の一部分は現金で支給され、BNPパリバの株価の増減に連動する。

・ グローバル株式連動型報酬制度(2012年まで)

BNPパリバは、当社グループの一部の従業員に対するグローバル株式連動型報酬制度(ストック・オプションと業績に応じた株式報奨を含む)を設定した。

この制度に基づくオプションの行使価格は発行時に決定され、割り引かれない。付与されたオプションの行使期間は8年となっている。

2009年から2012年にかけて付与された業績に応じた株式報奨の権利確定期間は、従業員が当社グループの一員に留まっていることを条件として、状況により3年または4年後に確定される。業績に応じた株式に対する強制保有期間は、フランスの従業員については2年間である。

2010年度以降に付与された条件付きの部分は、BNPパリバ・グループの執行委員会のメンバーおよびシニア・マネージャーについては総報酬額の100%、またその他の受益者については20%であった。

2003年度から2011年度までの期間中に設けられたストック・オプション制度のもとでは、30事例の内7事例で実績条件が完全に満たされず、上記調整が実施された。また2009年から2012年にかけて設けられた業績に応じた株式報奨制度のもとでは、10事例中3事例で業績条件が満たされず、関連する条件付きの部分が失効した。

期限未到来のすべての制度においては、BNPパリバ株式の引受けにより決済される可能性がある。

－ 株式報酬費用

費用／(収益) (単位：百万ユーロ)	2016年12月31日終了事業年度			2015年 12月31日終了 事業年度
	業績株式報奨制度	繰延変動報酬制度	費用合計	費用合計
過年度の繰延変動報酬制度		139	139	58
当年度の繰延変動報酬制度		327	327	261
グローバル株式連動型報酬制度	1		1	7
合計	1	466	467	326

・ スtock・オプション制度および業績株式報奨制度の価値

IFRS第2号で要求されている通り、BNPパリバは従業員に付与したストック・オプションおよび業績に応じた株式報奨の帰属計算を行い、オプションおよび関連株式の公正価値に基づき付与日現在で計算した額を費用として認識している。当初の公正価値について、その後のBNPパリバ株式の市場価格の変動に応じた調整は行わない。確定期間中の公正価値およびその結果としての費用が修正される可能性があるのは、受益者数(権利の喪失)や内部の業績条件に関連する仮定の修正が行われる場合のみである。当社グループの株式報酬制度は、外部の専門企業が評価を行っている。

・ グローバル株式連動型報酬制度に基づく付与の履歴

下記の表は2016年12月31日現在で期限未到来の制度すべての特徴および条件の詳細を示している。

－ 新株引受オプション制度

発行会社	付与日	制度の特徴					当期末現在の 未行使オプション	
		付与 された 人数	付与した オプション数 (1)	行使期間の 開始日	オプション の行使期限	行使価格 (調整済) (ユーロ)(1)	オプション 数(1)	オプション の期限まで の残存期間 (年)
BNPパリバ ⁽²⁾	2009.4.6	1,397	2,437,234	2013.4.8	2017.4.5	35.11	580,510	0.3
BNPパリバ ⁽²⁾	2010.3.5	1,820	2,423,700	2014.3.5	2018.3.2	51.20	1,653,851	1.2
BNPパリバ ⁽²⁾	2011.3.4	1,915	2,296,820	2015.3.4	2019.3.4	56.45	1,942,305	2.2
当期末現在の未行使オプション合計							4,176,666	

(1) オプション数および行使価格は、必要に応じ、2009年9月30日に割り当てられた優先的新株予約権を加味し、現行の規制に従って調整されている。

(2) これらの制度では、従業員に付与されるオプションの一定割合は、適用される保有期間中のDow Jones EURO STOXX Banks指数に対するBNPパリバ株価の実績に連動して確定するという条件がある。
この相対的実績条件に基づき、これらのオプション(期末日現在で未行使の、2011年3月4日制度に基づく212,417オプション)に関する行使価格(調整済)が、56.45ユーロに代わる67.74ユーロに設定された。

－ 業績株式報奨制度

発行会社	付与日	制度の特徴				当期末現在の 未行使 株式数
		付与された 人数	付与した 株式数	付与した株式の 権利確定日 ⁽¹⁾	付与した株式の 保有期間終了日	
BNPパリバ ⁽²⁾	2009-2011					593
BNPパリバ	2012.3.6	2,610	1,072,480	2015.3.9	2017.3.9	420
BNPパリバ	2012.3.6	2,755	849,455	2016.3.7	2016.3.7	740
当期末現在の未行使株式合計						1,753

(1) 一部の株式に係る付与日は、当初の予定日における受益者の不存在により繰り延べられた。

(2) 株式数は、2009年9月30日に割り当てられた優先的新株予約権に応じて調整されている。

- ・ 過去2年間の変動
- － 新株引受オプション制度

	2016年12月31日終了事業年度		2015年12月31日終了事業年度	
	オプション数	加重平均 行使価格 (ユーロ)	オプション数	加重平均 行使価格 (ユーロ)
1月1日現在の未行使オプション	8,201,959	56.09	12,416,877	62.16
当期中に行使されたオプション	(682,500)	41.75	(427,478)	42.98
当期中に失効したオプション	(3,342,793)		(3,787,440)	
12月31日現在の未行使オプション	4,176,666	51.98	8,201,959	56.09
12月31日現在の行使可能オプション	4,176,666	51.98	8,201,959	56.09

2016年度の株価平均は、54.07ユーロ(2015年度は56.61ユーロ)であった。

- － 業績株式報奨制度

	2016年12月31日 終了事業年度	2015年12月31日 終了事業年度
	株式数	株式数
1月1日現在の未行使株式	756,413	2,179,141
当期中に権利確定した株式	(731,055)	(1,340,114)
当期中に失効した株式	(23,605)	(82,614)
12月31日現在の未行使株式	1,753	756,413

注7. 追加情報

注7.a 株式資本および1株当たり当期純利益における変動

2016年12月31日現在、BNPパリバの株式資本は2,494,005,306ユーロであり、株式数は1,247,002,653株である。1株の額面価額は2ユーロである。2015年12月31日現在、株式資本は2,492,770,306ユーロであり、株式数は1,246,385,153株である。

・BNPパリバにより発行され、当社グループが保有する株式

	自己取引		トレーディング勘定取引 ⁽¹⁾		合計	
	株式数	帳簿価額 (単位： 百万ユーロ)	株式数	帳簿価額 (単位： 百万ユーロ)	株式数	帳簿価額 (単位： 百万ユーロ)
2014年12月31日現在 保有株式	2,971,853	140	(3,243,468)	(160)	(271,615)	(20)
取得	895,726	47			895,726	47
処分	(903,592)	(47)			(903,592)	(47)
従業員に引き渡された 株式	(1,340,114)	(59)			(1,340,114)	(59)
その他の変動			3,081,539	151	3,081,539	151
2015年12月31日現在 保有株式	1,623,873	81	(161,929)	(9)	1,461,944	72
取得	1,365,397	61			1,365,397	61
処分	(1,407,897)	(63)			(1,407,897)	(63)
従業員に引き渡された 株式	(731,055)	(35)			(731,055)	(35)
減資	(65,000)	(3)	-	-	(65,000)	(3)
その他の変動			276,647	16	276,647	16
2016年12月31日現在 保有株式	785,318	41	114,718	7	900,036	48

(1) 株価指数に係るトレーディングや裁定取引の枠組み内での取引。

2016年12月31日現在、BNPパリバ・グループは、900,036株のBNPパリバ株式(48百万ユーロ相当額で、この額は資本の減少として認識されている)を保有している。

BNPパリバは、2016年度において、2015年度中に市場で購入した65,000株(流動性契約に関するものは除く)を用い減資を行った。これらの株式は、取締役会における2016年12月16日付の決定に従い消却された。

イタリア市場におけるBNPパリバ株式に関するExane BNP Paribasとのマーケット・メイキング契約と、フランス金融市場機関の倫理綱領に従い、当行は、2016年度中に1,365,397株を平均株価44.56ユーロで買戻し、さらに1,407,897株を平均株価44.89ユーロで売却した。2016年12月31日現在、BNPパリバは、この契約に基づき57,500株(3.2百万ユーロ相当)を保有している。

2016年1月1日から2016年12月31日までの間に731,055株の株式が、確定した業績に応じた株式報酬として受益者に付与された。

・Tier 1 規制資本として適格な優先株式および永久最劣後債

ー 当社グループの海外子会社が発行した優先株式

2004年度においては、BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスが、英国の法律が適用される、単独支配のストラクチャード・エンティティを通じて、議決権のない無期限優先株式を2回発行した。これらの優先株式は、第1回繰上償還日以降、各四半期末の配当期日に発行体の裁量で、額面で償還できるものであった。

発行体	発行日	通貨	金額 (単位： 百万ユーロ)	第1回繰上 償還日前の 利率および期間	第1回繰上償還日後の 利率
Cofinoga Funding II LP	2004年1月 および5月	ユーロ	80	TEC 10 ⁽¹⁾ +1.35% 10年	TEC 10 ⁽¹⁾ +1.35%
2016年12月31日現在合計			73 ⁽²⁾		

(1) TEC 10とは、仮想的な10年物中期国債の最終利回りに対応した日次の長期国債指数である。

(2) LaSer Group支配権取得日現在の評価額。

これらの発行および関連する配当金は貸借対照表の「少数株主持分」に計上されている。

ー BNPパリバが発行した永久最劣後債

BNPパリバでは永久最劣後債を発行している。この債券については、固定、調整可能な固定または変動利息が支払われ、固定期間経過後およびその後は各利息支払日または5年ごとに償還可能である。当該債券の一部については、固定期間経過後にそれらが償還されなかった場合は、Euribor、Liborまたはスワップ・レートに連動した利息が支払われる。

2015年6月17日に、BNPパリバは、永久最劣後債(額面が750百万ユーロで、6.125%の固定利付債)を発行した。この債券は、7年の期間が満了した時点で償還できるが、2022年に償還しなかった場合には、5年物ユーロ・スワップ・レートに基づく利払いを半年ごとに行うことになっている。この債券は、その他Tier 1 資本として適格な債券である。

BNPパリバは、2005年6月発行分(総額1,070百万米ドル)を、その第1回繰上償還日である2015年6月29日に償還した。この債券は、5.186%の固定利付債であった。

2015年8月19日に、BNPパリバは、永久最劣後債(額面が1,500百万米ドルで、7.375%の固定利付債)を発行した。この債券は、10年の期間が満了した時点で償還できるが、2025年に償還しなかった場合には、5年物米ドル・スワップ・レートに基づく利払いを半年ごとに行うことになっている。この債券は、その他Tier 1 資本として適格な債券である。

2016年3月30日に、BNPパリバは、永久最劣後債(額面が1,500百万米ドルで、7.625%の固定利付債)を発行した。この債券は、5年の期間が満了した時点で償還できるが、2021年に償還しなかった場合には、5年物米ドル・スワップ・レートに基づく利払いを半年ごとに行うことになっている。この債券は、その他Tier 1 資本として適格な債券である。

BNPパリバは、2006年4月発行分(総額549百万ユーロおよび450百万英ポンド)を、その第1回繰上償還日である2016年4月12日と19日に償還した。この債券は、4.73%および5.945%の固定利付債であった。

BNPパリバは、2006年7月発行分(総額163百万英ポンド)を、その第1回繰上償還日である2016年7月13日に償還した。この債券は、5.954%の固定利付債であった。

2016年12月14日に、BNPパリバは、永久最劣後債(額面が750百万米ドルで、6.75%の固定利付債)を発行した。この債券は、5年3ヶ月の期間が満了した時点で償還できるが、2022年に償還しなかった場合には、5年物米ドル・スワップ・レートに基づく利払いを半年ごとに行うことになっている。この債券は、その他Tier1資本として適格な債券である。

以下の表は、発行されたこれらの債券の内容の概要を示している。

発行日	通貨	金額 (単位： 百万発行 通貨)	利息 支払日	第1回繰上償還日前の 利率および期間	第1回繰上償還日後の利率
2005年10月	ユーロ	1,000	年1回	4.875%	6年 4.875%
2005年10月	米ドル	400	年1回	6.25%	6年 6.250%
2006年7月	ユーロ	150	年1回	5.45%	20年 3ヶ月物Euribor+1.920%
2007年4月	ユーロ	638	年1回	5.019%	10年 3ヶ月物Euribor+1.720%
2007年6月	米ドル	600	年4回	6.5%	5年 6.5%
2007年6月	米ドル	1,100	年2回	7.195%	30年 3ヶ月物米ドルLibor+1.290%
2007年10月	英ポンド	200	年1回	7.436%	10年 3ヶ月物英ポンドLibor+1.850%
2008年6月	ユーロ	500	年1回	7.781%	10年 3ヶ月物Euribor+3.750%
2008年9月	ユーロ	100	年1回	7.57%	10年 3ヶ月物Euribor+3.925%
2009年12月	ユーロ	2	年4回	3ヶ月物Euribor +3.750%	10年 3ヶ月物Euribor+4.750%
2009年12月	ユーロ	17	年1回	7.028%	10年 3ヶ月物Euribor+4.750%
2009年12月	米ドル	70	年4回	3ヶ月物米ドル Libor+3.750%	10年 3ヶ月物米ドルLibor+4.750%
2009年12月	米ドル	0.5	年1回	7.384%	10年 3ヶ月物米ドルLibor+4.750%
2015年6月	ユーロ	750	年2回	6.125%	7年 5年物ユーロ・スワップ・レート +5.230%
2015年8月	米ドル	1,500	年2回	7.375%	10年 5年物米ドル・スワップ・レート +5.150%
2016年3月	米ドル	1,500	年2回	7.625%	5年 5年物米ドル・スワップ・レート +6.314%
2016年12月	米ドル	750	年2回	6.750%	5.25年 5年物米ドル・スワップ・レート +4.916%
2016年12月31日現在の ユーロ相当の取得原価 合計額		8,430 ⁽¹⁾			

(1) 当社グループの各事業体が保有している自己株式控除後。

BNPパリバはこれらの永久最劣後債について利息を支払わないことを選択できる。未払利息は繰越されない。

2015年以前に発行した債券については、前年度において、BNPパリバの普通株式または永久最劣後債と同等の証券について配当金を支払わなかったことを条件として、利息を支払わないことを選択できる。このためBNPパリバ普通株主への配当支払いを再開した場合には、当該利息を支払わなければならない。

これらの永久最劣後債に関連する契約には、損失吸収条項が含まれている。当該条項の条件に従って、規制資本が不十分となった場合は、資本の欠損額が補填され当該債券の額面価額が当初の金額まで回復するまで、関連する利息の新しい算定基準として当該債券の額面価額が減額される可能性がある。

これらの発行による収入は、資本の「資本金および利益剰余金」に計上されている。IAS第21号に従って、外貨建ての発行は、発行日のユーロ換算額に基づく取得原価で認識される。当該商品に係る利息は、配当金と同様に会計処理される。

2016年12月31日現在、BNPパリバ・グループは永久最劣後債48百万ユーロを保有しており、株主資本から控除されている。

・ 1株当たり当期純利益

基本的1株当たり当期純利益は、普通株主帰属当期純利益を、当期中の加重平均発行済株式数で除して算出する。普通株主帰属当期純利益は、優先株主帰属当期純利益を差し引いて算出する。

希薄化後1株当たり当期純利益は、普通株式保有者に帰属する当期純利益を、希薄化効果のある資本性金融商品から普通株式への転換により生じる最大の影響額を基に調整された加重平均発行済株式数で除したものである。インザマネーの新株引受オプションは、グローバル株式連動型報酬制度に基づき付与された業績に応じた株式報酬と同様、希薄化後1株当たり当期純利益の計算で考慮される。これらの商品の転換は、この計算に使用される当期純利益の金額に影響を及ぼさない。

	2016年12月31日 終了事業年度	2015年12月31日 終了事業年度
基本的小および希薄化後普通株式1株当たり当期純利益の 算定に使用した当期純利益／(損失)(単位：百万ユーロ) ⁽¹⁾	7,470	6,385
期中加重平均発行済普通株式数	1,244,469,997	1,242,989,279
潜在的に希薄化効果のある普通株式の影響	147,762	1,195,923
－新株引受オプション制度 ⁽²⁾	146,009	458,927
－業績株式報酬制度 ⁽²⁾	1,753	736,996
希薄化後1株当たり当期純利益の算定に使用した加重平均 普通株式数	1,244,617,759	1,244,185,202
基本的1株当たり当期純利益(単位：ユーロ)	6.00	5.14
希薄化後1株当たり当期純利益(単位：ユーロ)	6.00	5.13

(1) 基本的小および希薄化後1株当たり当期純利益の算定に使用した当期純利益とは、BNPパリバが発行した永久最劣後債(優先株式同等物として扱われる)の利息分(会計処理上は配当金)と、資本に直接認識される、関連する外国為替の影響を調整した後の親会社株主帰属当期純利益をいう。

(2) 株式報酬制度および業績株式報酬制度の説明については、注6.e「株式報酬」を参照。

2016年度には2015年度の当期純利益から1株当たり2.31ユーロ(2015年度には2014年度の当期純利益から1株当たり1.50ユーロ)の配当が支払われた。

[前へ](#) [次へ](#)

注7.b 偶発債務：法的手続および仲裁

当行と特定の子会社は、バーナード・L・マドフ証券投資有限責任会社(以下「BLMIS」という。)の清算のために任命された破産管財人が提起した、米国ニューヨーク州南部地区破産裁判所にて係争中のいくつかの訴訟の被告となっている。「資金回収請求」訴訟として知られているこれらの訴訟は、BLMISの破産管財人が複数の金融機関に対し提起している訴訟と同様の訴訟で、BNPパリバの関連会社が、BLMISから直接またはBNPパリバの関連会社が受益者であるBLMIS関連の「フィーダー・ファンド」を通じて間接的に引き出したと主張されている資金の回収を目的とする訴訟である。BLMISの破産管財人は、BNPパリバの関連会社が引き出したこれらの資金は引き出す必要のなかった資金であり、米国連邦破産法とニューヨーク州法に基づき管財人が回収できる資金であると主張している。管財人がこれらの訴訟を通じて回収したい総額はおよそ13億米ドルである。BNPパリバは、これらの訴訟において十分な根拠に基づく説得力のある抗弁を行えるだけの情報を持っているため、必要な抗弁を積極的に行っていく予定である。2016年11月22日には、破産裁判所が、BLMISの破産管財人が本件訴訟の在外被告から資金を回収できるかどうかについて判断を下した。この判断により、BLMISの破産管財人がBNPパリバの関連会社に対し提起していた申立ての大部分(本件訴訟における回収請求総額の大部分)が退けられた。管財人は、この棄却に対し上訴を予定している。

フォルティス・グループ(現Ageas)の再編については、もはやBNPパリバ・フォルティスが当事者となることはなような様々な訴訟や調査が進行中で、BNPパリバ・フォルティスがBNPパリバ・グループの一員となる前に生じた事象についても様々な訴訟や調査が進行している。これらの訴訟の中には、ABNアムロ銀行の買収に必要な資金を調達する一環として2007年10月に実施されたフォルティス(現Ageas)の増資においてBNPパリバ・フォルティスがグローバル・コーディネーターを務めたことに関連して、オランダおよびベルギーの株主が、Ageasおよび(特に)BNPパリバ・フォルティスに対して提起した訴訟がある。この訴訟で株主が申し立てたのは、主に、BNPパリバ・フォルティスが伝えた財務情報には、特に、サブプライム関連のエクスポージャーの開示において欠陥があったという点であった。2016年3月14日に、Ageasは、旧フォルティス・グループと関係のある、2007年および2008年に生じた事象に関する民事訴訟に係る和解案について、特定の株主の代表者との合意に達したと発表した。この和解案は、2007年2月28日から2008年10月14日までの期間中にフォルティスの株式を保有していた全株主(和解案に関する交渉において代表を務めていた株主であるかどうかを問わない)に適用されることになっている。全当事者は、オランダ王国の集団訴訟における集団和解に関する法律(以下、「Wet Collectieve Afwikkeling Massaschade」または「WCAM」という。)に従い、「本和解案は、参加資格を有するフォルティスの全株主を拘束する案である」という宣言を行うよう、アムステルダム控訴裁判所に対し求めた。BNPパリバ・フォルティスは、本和解案の内容で和解が成立し、その内容が全当事者を拘束するものとなった場合、その内容を主張できる見込みである。BNPパリバ・フォルティスが果たした前述のような役割に関する、ベルギーおよびオランダにて係争中のあらゆる民事訴訟は目下中断されている。

ベルギーにおいても、2009年におけるBNPパリバへのBNPパリバ・フォルティス株の譲渡が無効であったことを根拠として、フォルティスの少数株主が、(特に)BNPパリバに対し当該譲渡に伴う損害の賠償を求める訴訟を、ベルギー王国国有資産運用会社(Société fédérale de Participations et d'Investissement)、AgeasおよびBNPパリバに対し提起している。2016年4月29日には、ブリュッセルの商事裁判所は、ベルギーにて係争中のフォルティスを当事者とする刑事訴訟が結審するまで、この法的手続を中断する決定を下した。BNPパリバは、この中断の期間を評価できる具体的な情報等を保有していない。

外国為替市場取引における不正行為(特に、複数の金融機関が、共謀して、外国為替相場の基準となる指標価格を不正操作していた可能性)について、複数の法域の規制当局および司法機関が、該当する複数の金融機関に対する調査および取り調べに乗り出した。本件については、当行にも、これまでに英国、米国およびアジア太平洋諸国の規制当局、および司法機関ならびに欧州委員会競争総局から情報請求が寄せられている。当行は、前述の調査や取り調べに協力し、情報請求にも応じており、2014年11月には英国の金融行為監督機構から、2014年12月には香港金融管理局から、また2015年10月には日本国金融庁から、BNPパリバに関する調査を終了する旨の連絡を受けた。また当行では、外国為替取引に関する独自の内部調査も実施している。この内部調査は現在も実施中であるが、現状では、前述の調査および法的手続の結果や、これらが当行にもたらす可能性のある影響は予測できない。

注7.c 企業結合

2016年度に実現した取引

・ Sharekhanグループ

BNPパリバは、2016年11月23日に、Sharekhanグループの株式の100%を取得した。この取得に伴うグローバルな統合により、BNPパリバ・グループはSharekhanを連結することとなった。

Sharekhanはインドのリテールブローカーで、100万を超える富裕層顧客に対し仲介ソリューションを提供している。

この取得により、当社グループの取得日現在の貸借対照表残高が4億ユーロ増加した。

またこのSharekhan買収取引に伴い生じたのれんは、93百万ユーロであった。

2015年度に実現した取引

・ GEの欧州フリート・サービス事業

BNPパリバの子会社で、法人向け車両リースを専業とするアルバルが、2015年11月2日に、GEキャピタルの欧州フリート・サービス事業を買収した。

この買収により、欧州市場におけるアルバルの戦略的なポジショニングが飛躍的に強化され、当社グループの貸借対照表残高も27億ユーロ増加した。特に、「有形固定資産および無形固定資産」は23億ユーロ増加し、「金融機関預金」は14億ユーロ増加した。

この取引に伴い生じたのれんは、210百万ユーロであった。

注7.d 少数株主持分

・ 主な少数株主

少数株主持分の重要度は、関連子会社が当社グループの貸借対照表残高(グループ会社間取引やその残高の相殺消去前の残高)や当社グループの損益計算書残高に及ぼす影響を踏まえて評価している。

(単位：百万ユーロ)	2016年 12月31日現在	2016年12月31日終了事業年度						
	グループ会社 間取引相殺 消去前の 資産合計	営業 収益	当期 純利益	当期純利益 および資本に 直接認識 される資産 および 負債の変動	少数株主 持分(%)	少数株主 帰属当期 純利益	当期純利益および 資本に直接認識 される資産および 負債の変動 - 少数株主帰属分	少数 株主への 配当金 支払額
BGL BNPパリバ・グループに 属する事業体の貢献額	69,985	1,504	554	532	34%	183	178	69
その他の少数株主持分						230	207	45
合計						413	385	114

(単位：百万ユーロ)	2015年 12月31日現在	2015年12月31日終了事業年度						
	グループ会社 間取引相殺 消去前の 資産合計	営業 収益	当期 純利益	当期純利益 および資本に 直接認識 される資産 および 負債の変動	少数株主 持分(%)	少数株主 帰属当期 純利益	当期純利益および 資本に直接認識 される資産および 負債の変動 - 少数株主帰属分	少数 株主への 配当金 支払額
BGL BNPパリバ・グループに 属する事業体の貢献額	67,485	1,534	463	453	34%	164	158	69
その他の少数株主持分						186	182	62
合計						350	340	131

少数株主持分が存在することに関するBGL BNPパリバ・グループの資産に係る契約上の制約はない。

・ 子会社の資本において少数株主持分を変動させた内部再編

2016年12月31日終了事業年度中にも2015年12月31日終了事業年度中にも重要な内部再編は行われなかった。

・ 子会社の資本において少数株主持分を変動させた追加持分の取得および持分の一部売却

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在		2015年12月31日現在	
	親会社株主帰属	少数株主持分	親会社株主帰属	少数株主持分
UkrSibbankの公開株式				
全株主による増資引受けに伴う UkrSibbank株の40%の売却	(102)	34		
First Hawaiian Inc.				
同資本の17.39%について、1株当たり 23ドルの価格で2016年8月4日に実施さ れた、First Hawaiian Inc.の新規株式 公開	87	460		
その他	(17)		(3)	(4)
合計	(32)	494	(3)	(4)

・ 少数株主持分の買戻に対する債務額

当社グループは、一部事業体の取得に関連して、少数株主に対して、少数株主の保有持分にプット・オプションを付与した。

株主資本の減少として計上される、これらのコミットメントの総額は、2016年12月31日現在で615百万ユーロ(2015年12月31日現在は707百万ユーロ)である。

注7.e 子会社、ジョイント・ベンチャーおよび関連会社に係る重要な制約

当社グループへ資金を移動させる事業体の能力に関する重要な制約

事業体が配当金を支払う能力、または貸出金を返済する能力は、当該事業体の財政状態および経営成績に加え、特に、自己資本や法定準備金に関する現地の規制上の要求事項によって決まる。2015年度および2016年度において、規制上の要求事項に関するものを除き、BNPパリバ・グループが受けた重要な制約はなかった。

連結ストラクチャード・エンティティが保有する資産を当社グループが使用する能力に関する重要な制約

第三者投資家が投資を行っている連結ストラクチャード・エンティティの資産の利用については、当該エンティティの資産が持分所有者または証券所有者のために留保されているため制約を受けている。これらの資産は2016年12月31日現在、200億ユーロ(2015年12月31日現在は230億ユーロ)であった。

担保として供されているまたは買戻契約に利用している資産を当社グループが使用する能力に関する重要な制約

BNPパリバ・グループが担保として供している、または買戻契約に利用している金融商品については、注4.sおよび5.cに記載されている。

流動性準備金に関する重要な制約

流動性準備金に関する重要な制約は、登録書類第5章の「流動性リスク」に記載されている中央銀行への強制的な預け金と一致している。

ユニットリンク型保険契約の資産

純損益を通じて公正価値で測定するものに指定されているユニットリンク型保険契約の資産(2016年12月31日現在で54,291百万ユーロ、2015年12月31日現在では50,859百万ユーロ)は、これらの契約所有者の便益のために保有されている。

注7.f ストラクチャード・エンティティ

BNPパリバ・グループは、主として、オリジネーターまたはスポンサーとしての金融資産の証券化、ファンド運用および専門的なアセット・ファイナンスなどを通じて、スポンサー先であるストラクチャード・エンティティとの取引を行っている。

また、BNPパリバ・グループは、特に、ファンドまたは証券化ビークルへの投資を通じて、スポンサー先ではないストラクチャード・エンティティとの取引も行っている。

ストラクチャード・エンティティに対する支配を評価する方法の詳細については、注1.b.2「連結の方法」に記載されている。

連結ストラクチャード・エンティティ

連結ストラクチャード・エンティティの主なカテゴリーは以下の通りである。

- － **ABCP(資産担保コマーシャル・ペーパー)コンデュイット**：ABCP証券化コンデュイットであるスターバード、マッチポイントおよびスカルディスは、顧客に代わってBNPパリバ・グループが運用する証券化取引の資金を調達している。これらのコンデュイットによる資金調達方法と当社グループのリスク・エクスポージャーに関する詳細は、登録書類第5章「顧客に代わってスポンサーとして行った証券化取引／短期のリファイナンス」に記載されている。
- － **自己勘定の証券化**：BNPパリバ・グループが組成し保有する自己勘定の証券化ポジションの詳細は、登録書類第5章「自己勘定の証券化業務(オリジネーター)」に記載されている。
- － **当社グループが運用するファンド**：BNPパリバ・グループは、ファンドマネージャー、投資家、カストディアンまたは保証人となる可能性がある様々な種類のファンドを組成している。これらのファンドは、当社グループがマネージャーかつ重要な投資家であり、それゆえに変動リターンにさらされている場合に連結されている。

非連結ストラクチャード・エンティティ

BNPパリバ・グループは、顧客の需要に応えるために、通常の業務を通じて非連結ストラクチャード・エンティティとの取引を締結している。

スポンサー先である非連結ストラクチャード・エンティティに対する持分に関する情報

スポンサー先である非連結ストラクチャード・エンティティの主なカテゴリーは以下の通りである。

- － **証券化**：BNPパリバ・グループは、直接あるいは連結ABCPコンデュイットのいずれかにより、顧客がその資産を通じた資金調達を行えるよう、証券化ビークルを組成している。各ビークルは、主として顧客資産を裏付けとし、その償還が当該資産のパフォーマンスと連動した債券を発行することにより、顧客資産(債権、債券等)取得のための資金を調達している。
- － **ファンド**：当社グループは、顧客に投資機会を提供することを目的として、ファンドを組成し運用している。専用ファンドまたは上場ファンドは、機関投資家および個人投資家向けに売り出されており、BNPパリバ・グループが販売し、商業的な面からモニタリングしている。これらのファンドの運用を行っているBNPパリバ・グループの事業体は、運用管理報酬と成功報酬を受領する場合がある。BNPパリバ・グループはそのファンドの中でユニットを保有しているほか、BNPパリバ・グループが運用を行っていない保険部門が扱うファンドでもユニットを保有する場合がある。

- － **アセット・ファイナンス**：BNPパリバ・グループは、リースを目的として資産(航空機、船舶など)を取得するストラクチャード・エンティティに資金を融資しており、当該ストラクチャード・エンティティが受領したリース料はそのストラクチャード・エンティティが保有する資産を担保とする借入金の返済に充てられている。
- － **その他**：顧客の代わりに、当社グループは資産への投資やデットリストラクチャリングに関与するエンティティの組成も行う場合がある。

非連結のストラクチャード・エンティティに対する持分は、契約上または非契約上の関係を通じて、BNPパリバ・グループを当該エンティティのパフォーマンスから生じる変動リターンにさらすことになる。

スポンサー先であるストラクチャード・エンティティに対する保有持分に関連した、当社グループの資産および負債は以下の通りである。

2016年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	証券化	ファンド	アセット・ ファイナンス	その他	合計
当社グループの貸借対照表に係る持分					
資産					
トレーディング勘定	320	536	151	1,959	2,966
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品 ⁽¹⁾		24,118	10	73	24,201
売却可能金融資産	11	3,540	188	549	4,288
貸出金および債権	11,702	305	14,403	97	26,507
その他の資産	12	182	3	1	198
資産合計	12,045	28,681	14,755	2,679	58,160
負債					
トレーディング勘定	117	447	37	2,359	2,960
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品		16		31	47
償却原価で計上されている金融負債	1,035	20,445	1,130	1,889	24,499
その他の負債		284	92	11	387
負債合計	1,152	21,192	1,259	4,290	27,893
最大損失エクスポージャー	15,346	29,478	17,451	3,202	65,477
ストラクチャード・エンティティの規模⁽²⁾	66,826	292,783	45,764	6,140	411,513

2015年12月31日現在 (単位:百万ユーロ)	証券化	ファンド	アセット・ ファイナンス	その他	合計
当社グループの貸借対照表に係る持分					
資産					
トレーディング勘定	447	681	190	1,843	3,161
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品 ⁽¹⁾		25,587	18	68	25,673
売却可能金融資産		2,990	145	388	3,523
貸出金および債権	10,974	86	13,431	166	24,657
その他の資産	9	441	8	3	461
資産合計	11,430	29,785	13,792	2,468	57,475
負債					
トレーディング勘定	1,107	633	13	2,910	4,663
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品		26		18	44
償却原価で計上されている金融負債	769	18,782	667	1,868	22,086
その他の負債	24	327	36	20	407
負債合計	1,900	19,768	716	4,816	27,200
最大損失エクスポージャー	15,427	30,157	16,016	2,899	64,499
ストラクチャード・エンティティの規模⁽²⁾	90,737	241,915	48,478	11,083	392,213

(1) このうち、2016年12月31日現在での14,185百万ユーロ(2015年12月31日現在では16,981百万ユーロ)は、BNPパリバ・グループが運用しているファンドへの投資を行ったユニットリンク型保険契約に関連している。

(2) スポンサー先であるストラクチャード・エンティティの規模は、証券化ビークルであるストラクチャード・エンティティの資産総額、ファンド(第三者に運用を一任しているファンドは除く)の純資産価値、アセット・ファイナンスとその他のストラクチャーに対する、ストラクチャード・エンティティの資産総額またはBNPパリバ・グループのコミットメント金額の合計に等しい。

スポンサー先であるストラクチャード・エンティティに係るBNPパリバ・グループの最大損失エクスポージャーは、売却可能資産のうち直接資本に計上される価値変動額を除いた資産の帳簿価額に、融資コミットメントおよび保証金額の契約金額、ならびに引き受けたクレジット・デフォルト・スワップ(CDS)の想定元本金額を加えた金額である。

スポンサー先ではないストラクチャード・エンティティに対する持分に関する情報

スポンサー先ではないストラクチャード・エンティティに対する投資家として、BNPパリバ・グループが保有する主な持分の詳細は以下の通りである。

- － 保険事業部門が保有し、当社グループが運用を行っていないファンドのユニット：ユニットリンク保険または損害保険ファンドの保険料に関連した投資に対応する資産配分戦略の一環として、保険事業部門ではストラクチャード・エンティティのユニットを保有している。これらの短期投資または中期投資はパフォーマンスの観点から保有され、事業に特有のリスク分散基準を充足したものとなっている。これらの額は、2016年12月31日現在、320億ユーロ(2015年12月31日現在は300億ユーロ)にのぼっている。これらの投資に関連した価値の変動とリスクの大半は、ユニットリンク契約に係る資産の場合には保険契約者に帰属し、損害保険ファンドに係る資産の場合には、保険者に帰属している。
- － 当社グループが運用していないファンドへのその他の投資：トレーディング業務の一環として、BNPパリバ・グループはストラクチャード・エンティティの運用にも組成にも関与せず(ミューチュアルファンド、証券ファンド、オルタナティブファンドへの投資)、主として顧客へ売却するストラクチャード商品の経済的ヘッジを目的として、かかるエンティティへの投資を行っている。当社グループは、ベンチャー・キャピタル事業の一環として、企業を支援するために少数持株にも投資を行っている。これらの投資額は、2016年12月31日現在、110億ドル(2015年12月31日現在も同額)にのぼっている。
- － 証券化ビークルへの投資：保有されている証券に関する、当社グループのエクスポージャーおよびその内容は、登録書類第5章「投資家としての証券化」に記載されている。

注7.g 当社グループの役員に対する報酬および給付

当社グループの役員に対する報酬および給付についての方針、ならびに各役員に対する報酬等に関する詳細情報は、登録書類第2章「企業統治」に記載されることになっている。

- ・ 当社グループの役員に対する報酬および給付

	2016年12月31日 終了事業年度	2015年12月31日 終了事業年度
報酬総額(同期間における取締役報酬および現物給付を含む)		
－当年度の給付債務	6,350,378ユーロ	6,484,552ユーロ
－当年度の給付額	6,227,427ユーロ	4,761,620ユーロ
退職後給付		
退職ボーナス：給付債務の現在価値(給与税を除く)	243,574ユーロ	210,272ユーロ
確定拠出年金制度：当事業年度における会社拠出額	1,274ユーロ	1,395ユーロ
福利厚生給付：当事業年度における会社の保険料支払額	8,914ユーロ	10,284ユーロ
株式報酬		
新株引受オプション		
－当年度中に付与されたストック・オプションの価値	N/A	N/A
－12月31日現在のオプション数	107,854	321,193
業績に応じた株式		
－当年度中に付与された株式の価値	N/A	N/A
－12月31日現在の株式数	N/A	N/A
長期的な報酬		
－付与日現在の公正価値(*)	1,272,417ユーロ	557,760ユーロ

(*) 注1.iに記載の手法に基づき算定された評価額。

2016年12月31日現在、付随的追加型団体年金制度の対象となる役員はいなかった。

- ・ 取締役会のメンバーへ支給された取締役報酬

2016年度に支給された取締役報酬は1,300,000ユーロ(2015年度は974,999ユーロ)であった。2016年度において役員を除く取締役会のメンバーに支給された金額は、1,183,190ユーロ(2015年度は880,257ユーロ)であった。

・ 従業員取締役に対する報酬および給付

(単位：ユーロ)	2016年12月31日 終了事業年度	2015年12月31日 終了事業年度
当年度中に給付された報酬の総額	77,471	76,660
取締役報酬(労働組合への支給額)	176,588	117,557
労災保険制度給付および医療費補償関連の制度に対しBNPパリバが 当年度中に支払った保険料	1,512	1,366
BNPパリバが当年度中に確定拠出制度に拠出した額	670	672

・ 当社グループの役員に付与された貸出金、前渡金および保証

2016年12月31日時点での、間接的、直接的に当社グループの役員、配偶者に供与された貸出金残高の総合計は、1,197,628ユーロ(2015年12月31日時点では1,045,637ユーロ)である。通常取引に相当するこの貸出は、第三者間取引の基準に基づき行われている。

注7.h その他の関連当事者

BNPパリバ・グループの関連当事者とは、連結会社(持分法により連結する事業体を含む)および当社グループ従業員に提供する退職後給付制度を運営する事業体(複数雇用主および複数産業スキームを除く)である。

BNPパリバ・グループと関連当事者間の取引は、第三者間取引の基準に基づき行われている。

連結会社間の関係

BNPパリバ・グループの連結会社の明細表は注7.j「連結の範囲」に示されている。全部連結事業体間の取引および期末残高については連結財務諸表から消去している。下記の表には、持分法で計上している事業体との取引を示している。

・ 関連当事者取引の貸借対照表項目：

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在		2015年12月31日現在	
	共同支配企業	関連会社 ⁽¹⁾	共同支配企業	関連会社 ⁽¹⁾
資産				
貸出金、前渡金および有価証券				
要求払預金	1	51		101
貸出金	4,302	3,098	4,156	3,585
有価証券	991		1,102	2
ポートフォリオ内のトレーディング目的 以外で保有する有価証券	14	-	19	56
その他の資産	3	235	10	258
合計	5,311	3,384	5,287	4,002
負債				
預金				
要求払預金	94	774	225	403
その他の借入金	195	2,431	45	2,575
その他の負債	23	81	19	78
合計	312	3,286	289	3,056
融資コミットメントおよび保証コミットメント				
供与した融資コミットメント	3,607	1,153	2,781	2,162
供与した保証コミットメント	1	39	2	77
合計	3,608	1,192	2,783	2,239

⁽¹⁾ 支配下にはあるが重要ではない、持分法により連結している事業体。

当社グループは、関連当事者との間で、デリバティブ(スワップ、オプションおよび先物など)ならびに関連当事者が購入するか引き受け、かつ発行する金融商品(株式、債券など)を伴う取引も行っている。

・ 関連当事者の損益計算書項目：

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日終了事業年度		2015年12月31日終了事業年度	
	共同支配企業	関連会社 ⁽¹⁾	共同支配企業	関連会社 ⁽¹⁾
受取利息	28	43	38	74
支払利息	(2)	(16)		(24)
受取手数料	4	459	4	509
支払手数料	(8)	(44)	(4)	(45)
提供したサービス	1	9	1	22
受けたサービス		(6)		(26)
リース収益		12		7
合計	23	457	39	517

(1) 支配下にはあるが重要ではない、持分法により連結している事業体。

当社グループ従業員に提供する退職後給付制度を運営する事業体

ベルギーでは、BNPパリバ・グループが25%の株式持分を有するAG Insuranceが管理するいくつかの年金制度に対し、BNPパリバ・フォルティスが資金を拠出している。

他国では、退職後給付制度は通常、外部の運用会社や外部の保険会社が運用し、特にBNPパリバ・アセット・マネジメント、BNPパリバ・カードィフ、バンクウェストおよびFirst Hawaiian Bankを中心とする当社グループの会社が運用を行う。スイスでは、専門基金がBNP Paribas Switzerlandの従業員に対する年金制度を管理する。

2016年12月31日現在、当社グループの会社または当社グループが重要な影響力を行使している会社が管理する制度資産の価値は3,883百万ユーロ(2015年12月31日現在は3,884百万ユーロ)であった。2016年度に当社グループの会社が提供したサービスに関連して受領した金額は合計4.3百万ユーロ(2015年度も同額)であり、主に運用・保管手数料であった。

注7.i 償却原価で計上されている金融商品の公正価値

この注記に記載されている情報の利用および解釈にあたっては、以下の理由により慎重を期さなければならない。

- ー これらの公正価値は2016年12月31日現在の関連商品の価値の見積りである。当該公正価値は、金利や契約相手先の信用度といった様々なパラメーターの変更により、日々変動する。特に、当該商品の満期到来時における実際の受領額または支払額と大幅に異なる場合がある。多くの場合、公正価値は直ちに実現することを意図されているのではなく、また実際に直ちに実現しない可能性がある。従って、継続企業としてのBNPパリバにとって、公正価値は当該商品の実際の価値を反映するものではない。
- ー これらの公正価値のほとんどは重要な意味を持たないため、これらの商品を利用する商業銀行業務の管理において考慮されていない。

- 取得原価で計上されている金融商品の公正価値の見積りには、多くの場合、銀行により異なるモデリング技法、仮説および仮定が必要となる。これはすなわち、様々な銀行により開示されている取得原価で計上されている金融商品の公正価値を比較しても意味がない場合があることを意味している。
- 以下に記載されている公正価値は、ファイナンス・リース取引および非金融商品(有形固定資産、のれん、ならびに要求払預金ポートフォリオや顧客関係に帰属する価値などのその他の無形固定資産)の公正価値は含んでいない。従って、これらの公正価値を、当該商品のBNPパリバ・グループ全体の評価に対する実際の寄与額とみなすべきではない。

2016年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	見積公正価値				帳簿価額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
金融資産					
金融機関貸出金および債権(注4.f)		47,401	7	47,408	47,411
顧客貸出金および債権(注4.g) ⁽¹⁾	605	45,873	653,971	700,449	684,669
満期保有目的金融資産(注4.j)	7,029	39		7,068	6,100
金融負債					
金融機関預金(注4.f)		75,541		75,541	75,660
顧客預金(注4.g)		766,904		766,904	765,953
負債証券(注4.i)	52,420	102,317		154,737	153,422
劣後債(注4.i)	9,098	9,227		18,325	18,374

(1) ファイナンス・リースは除く。

2015年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	見積公正価値				帳簿価額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
金融資産					
金融機関貸出金および債権(注4.f)		43,337	45	43,382	43,427
顧客貸出金および債権(注4.g) ⁽¹⁾	694	50,272	615,589	666,555	655,898
満期保有目的金融資産(注4.j)	8,866	152		9,018	7,757
金融負債					
金融機関預金(注4.f)		84,386		84,386	84,146
顧客預金(注4.g)		701,207		701,207	700,309
負債証券(注4.i)	50,334	110,580		160,914	159,447
劣後債(注4.i)	8,281	8,061		16,342	16,544

(1) ファイナンス・リースは除く。

BNPパリバが使用する評価技法および仮定は、償却原価で計上されている金融資産および負債の公正価値を当社グループ全体で一貫して測定できることを確実にするものである。公正価値は、利用可能な場合には活発な市場で取引される価格に基づいている。そうでない場合には、貸出金、負債および満期保有目的金融資産の見積将来キャッシュ・フローの割引といった評価技法、あるいは注1「BNPパリバ・グループが適用している重要な会計方針の要約」に記載されているその他の金融商品に関する特定の評価モデルを用いて、公正価値を決定する。公正価値ヒエラルキーレベルに関する説明は、会計原則(注1.c.10)にも記載してある。当初の満期が1年未満(要求払預金を含む)の貸出金、負債および満期保有目的金融資産の場合、公正価値は帳簿価額と一致する。もしくは、ほとんどの規制貯蓄商品の場合も同様である。これらの金融商品は、レベル3に分類される顧客への貸出金を除きレベル2に分類される。

[前へ](#)

[次へ](#)

注7.j 連結の範囲

会社名	国名	2016/12/31				2015/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
BNP Paribas SA	フランス								
BNPP SA (アルゼンチン支店)	アルゼンチン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (オーストラリア支店)	オーストラリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (バーレーン支店)	バーレーン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ベルギー支店)	ベルギー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ブルガリア支店)	ブルガリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (カナダ支店)	カナダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ケイマン諸島支店)	ケイマン諸島	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ドイツ支店)	ドイツ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (香港支店)	香港	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ハンガリー支店)	ハンガリー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (インド支店)	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (アイルランド支店)	アイルランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (イタリア支店)	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (日本支店)	日本	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ジャージー支店)	ジャージー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (クウェート支店)	クウェート	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ルクセンブルク支店)	ルクセンブルク	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (マレーシア支店)	マレーシア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (モナコ支店)	モナコ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (オランダ支店)	オランダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ノルウェー支店)	ノルウェー								S1
BNPP SA (パナマ支店)	パナマ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (フィリピン支店)	フィリピン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ポーランド支店)	ポーランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ポルトガル支店)	ポルトガル	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (カタール支店)	カタール	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (大韓民国支店)	大韓民国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (サウジアラビア支店)	サウジアラビア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (シンガポール支店)	シンガポール	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (南アフリカ支店)	南アフリカ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (スペイン支店)	スペイン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (台湾支店)	台湾	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (タイ支店)	タイ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (英国支店)	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (アラブ首長国連邦支店)	アラブ首長国連邦	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (米国支店)	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ベトナム支店)	ベトナム	連結	100%	100%		連結	100%	100%	

連結の範囲の変更

新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)

E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照) 持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社

E2 設立

E3 取得、支配権または重要な影響力の取得

連結の範囲から除外された事業体(S)

その他

S1 廃業(解散、清算等)

D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更

S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失

S3 当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)

S4 合併ならびに資産および負債の全移転

議決権持分または所有持分の変動(V)

V1 追加取得

V2 一部売却

V3 希薄化

V4 割合(%)の増加

連結のブルデンシャル・スコープ

(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社

(2) ブルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社

(3) ブルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体

会社名	国名	2016/12/31				2015/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
リテール・バンキング事業およびサービス事業									
国内市場部門									
フランス国内リテール・バンキング									
Banque de Wallis et Futuna	フランス	連結	(1)	51.0%	51.0%	連結	(1)	51.0%	51.0%
BNPP Antilles Guyane (旧BNPP Martinique)	フランス	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNPP Developpement	フランス	連結		100%	100%	連結		100%	100%
BNPP Factor	フランス	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNPP Factor (スペイン支店)	スペイン	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNPP Factor AS	デンマーク	持分法*		100%	99.9%	持分法*		100%	99.9%
BNPP Factor Portugal	ポルトガル	連結		100%	100%	連結		100%	100%
BNPP Guadeloupe	フランス					S4	連結	(1)	100%
BNPP Guyane	フランス					S4	連結	(1)	100%
BNPP Nouvelle Caledonie	フランス	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNPP Réunion	フランス	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
Portzamparc Société de Bourse	フランス	連結	(1)	51.0%	51.0%	連結	(1)	51.0%	51.0%
Société Alsacienne de Développement et d'Expansion	フランス					S4	連結	100%	65.9%
ベルギー国内リテール・バンキング									
Alpha Card SCRL	ベルギー	持分法		50.0%	50.0%		持分法	50.0%	50.0%
Belgian Mobile Wallet	ベルギー					S3	持分法	20.0%	20.0%
BNPP Commercial Finance Ltd	英国	連結		100%	99.9%		連結	100%	99.9%
BNPP Factor Deutschland BV	オランダ	連結		100%	99.9%		連結	100%	99.9%
BNPP Factor GmbH	ドイツ	連結		100%	99.9%		連結	100%	99.9%
BNPP Factoring Coverage Europe Holding NV	オランダ	連結		100%	99.9%		連結	100%	99.9%
BNPP Fortis	ベルギー	連結		99.9%	99.9%		連結	99.9%	99.9%
BNPP Fortis (オーストリア支店)	オーストリア	連結		100%	99.9%		連結	100%	99.9%
BNPP Fortis (ケイマン諸島支店)	ケイマン諸島								
BNPP Fortis (チェコ共和国支店)	チェコ共和国	連結		100%	99.9%		連結	100%	99.9%
BNPP Fortis (デンマーク支店)	デンマーク	連結		100%	99.9%		連結	100%	99.9%
BNPP Fortis (フィンランド支店)	フィンランド	連結		100%	99.9%		連結	100%	99.9%
BNPP Fortis (ドイツ支店)	ドイツ					S1	連結	100%	99.9%
BNPP Fortis (オランダ支店)	オランダ	連結		100%	99.9%		連結	100%	99.9%
BNPP Fortis (ノルウェー支店)	ノルウェー	連結		100%	99.9%		連結	100%	99.9%
BNPP Fortis (ルーマニア支店)	ルーマニア	連結		100%	99.9%		連結	100%	99.9%
BNPP Fortis (スペイン支店)	スペイン	連結		100%	99.9%		連結	100%	99.9%
BNPP Fortis (スウェーデン支店)	スウェーデン	連結		100%	99.9%		連結	100%	99.9%
BNPP Fortis (英国支店)	英国								S1

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算等)	その他
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3 当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)	
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合(%)の増加	
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2016/12/31				2015/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
ベルギー国内リテール・バンキング(続き)									
BNPP Fortis (米国支店)	米国	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNPP Fortis Factor NV	ベルギー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNPP Fortis Funding SA	ルクセンブルク	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Bpost banque	ベルギー	持分法 (3)	50.0%	50.0%		持分法 (3)	50.0%	50.0%	
Demetris NV	ベルギー	持分法*	100%	99.9%		持分法*	100%	99.9%	
Immobilière Sauvenière SA	ベルギー	持分法*	100%	99.9%		持分法*	100%	99.9%	
ストラクチャード・エンティティ									
BASS Master Issuer NV	ベルギー	連結	-	-		連結	-	-	
Esmée Master Issuer	ベルギー	連結	-	-		連結	-	-	
ルクセンブルク国内リテール・バンキング									
BGL BNPP	ルクセンブルク	連結	66.0%	65.9%		連結	66.0%	65.9%	
BGL BNPP (ドイツ支店)	ドイツ	連結	100%	65.9%		連結	100%	65.9%	
BGL BNPP Factor SA	ルクセンブルク				S4	連結	100%	65.9%	
BNPP Lease Group Luxembourg SA	ルクセンブルク	連結	100%	65.9%		連結	100%	65.9%	
Cofhylux SA	ルクセンブルク	連結	100%	65.9%		連結	100%	65.9%	
ストラクチャード・エンティティ									
Société Immobilière de Monterey SA	ルクセンブルク				S2	連結	-	-	
イタリア国内リテール・バンキング									
(BNLバンカ・コメルシアレ)									
Artigiancassa SPA	イタリア	連結	73.9%	73.9%		連結	73.9%	73.9%	
Banca Nazionale del Lavoro SPA	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNL Finance SPA	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNL Positivity SRL	イタリア	連結	100%	100%	V1	連結	51.0%	51.0%	
Business Partners Italia SCPA	イタリア	連結	99.9%	99.8%	V3	連結	100%	99.9%	V3
International Factors Italia SPA - Ifitalia	イタリア	連結	99.7%	99.7%		連結	99.7%	99.7%	
Servizio Italia SPA	イタリア	持分法*	100%	100%	E1				
Sviluppo HQ Tiburtina SRL	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
ストラクチャード・エンティティ									
EMF IT-2008-1 SRL	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Tierre Securitisation SRL	イタリア	連結	-	-	E2				
Vela ABS SRL	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Vela Consumer SRL	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	E2
Vela Home SRL	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Vela Mortgages SRL	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Vela OBG SRL	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Vela Public Sector SRL	イタリア				S3	連結	-	-	
Vela RMBS SRL	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算等)	その他
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3 当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)	
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合(%)の増加	
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2016/12/31				2015/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
アルバル									
Artel	フランス	持分法*	100%	99.9%	V3	持分法*	100%	100%	E1
Arval AB	スウェーデン	持分法*	100%	99.9%	V3	持分法*	100%	100%	E2
Arval AS	デンマーク	持分法*	100%	99.9%	V3	持分法*	100%	100%	
Arval Austria GmbH	オーストリア	持分法*	100%	99.9%	V3	持分法*	100%	100%	
Arval Belgium SA	ベルギー	連結	100%	99.9%	V3	連結	100%	100%	
Arval Benelux BV	オランダ	連結	100%	99.9%	V3	連結	100%	100%	
Arval Brasil Ltda	ブラジル	連結	100%	99.9%	V3	連結	100%	100%	
Arval BV	オランダ	連結	100%	99.9%	V3	連結	100%	100%	
Arval CZ SRO	チェコ共和国	連結	100%	99.9%	V3	連結	100%	100%	
Arval Deutschland GmbH	ドイツ	連結	100%	99.9%	V3	連結	100%	100%	
Arval ECL	フランス								S4
Arval Fleet Services (IHGE Capital Fleet Services Fr)	フランス	連結	100%	99.9%	V3	連結	100%	100%	E3
Arval Fleet Services BV (IHGE Fleet Services BV)	オランダ	連結	100%	99.9%	V3	連結	100%	100%	E3
Arval Hellas Car Rental SA	ギリシャ	持分法*	100%	99.9%	V3	持分法*	100%	100%	
Arval India Private Ltd.	インド	持分法*	100%	99.9%	V3	持分法*	100%	100%	
Arval Italy Fleet Services SRL	イタリア	連結	100%	99.9%	V3	連結	100%	100%	E3
Arval Juitong (IHArval China Co Ltd)	中国	持分法	40.0%	40.0%	V3	持分法	40.0%	40.0%	V3
Arval Luxembourg SA	ルクセンブルク	持分法*	100%	99.9%	V3	持分法*	100%	100%	
Arval Magyarorszag KFT	ハンガリー	持分法*	100%	99.9%	V3	持分法*	100%	100%	
Arval Maroc SA	モロッコ	持分法*	100%	89.0%	V3	持分法*	100%	88.9%	V3
Arval 000	ロシア	連結	100%	99.9%	V3	連結	100%	100%	
Arval Oy	フィンランド	持分法*	100%	99.9%	V3	持分法*	100%	100%	
Arval Schweiz AG	スイス	持分法*	100%	99.9%	V3	持分法*	100%	100%	
Arval Service Lease	フランス	連結	100%	99.9%	V3	連結	100%	100%	
Arval Service Lease Aluger Operational Automoveis SA	ポルトガル	持分法*	100%	99.9%	V3	持分法*	100%	100%	
Arval Service Lease Italia SPA	イタリア	連結	100%	99.9%	V3	連結	100%	100%	
Arval Service Lease Polska SP ZOO	ポーランド	連結	100%	99.9%	V3	連結	100%	100%	
Arval Service Lease Romania SRL	ルーマニア	持分法*	100%	99.9%	V3	持分法*	100%	100%	
Arval Service Lease SA	スペイン	連結	100%	99.9%	V3	連結	100%	100%	
Arval Slovakia	スロバキア	持分法*	100%	99.9%	V3	持分法*	100%	100%	
Arval Trading	フランス	持分法*	100%	99.9%	V3	持分法*	100%	100%	
Arval UK Group Ltd	英国	連結	100%	99.9%	V3	連結	100%	100%	
Arval UK Leasing Services Ltd (IHGE Commercial Finance Fleet Services Ltd)	英国	連結	100%	99.9%	V3	連結	100%	100%	E3
Arval UK Ltd	英国	連結	100%	99.9%	V3	連結	100%	100%	

連結の範囲の変更**新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)**

E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照) 持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社

E2 設立

E3 取得、支配権または重要な影響力の取得

連結の範囲から除外された事業体(S)**その他**

S1 廃業(解散、清算等) D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更

S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失

S3 当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)

S4 合併ならびに資産および負債の全移転

議決権持分または所有持分の変動(V)

V1 追加取得

V2 一部売却

V3 希薄化

V4 割合(%)の増加

連結のプルデンシャル・スコープ

- (1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社
- (2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社
- (3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体

会社名	国名	2016/12/31				2015/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
アルバル(続き)									
Autovalley	フランス								S4
BNPP Fleet Holdings Ltd	英国	連結	100%	99.9%	V3	連結	100%	100%	
Cofiparc	フランス	連結	100%	99.9%	V3	連結	100%	100%	
GE Auto Service Leasing GmbH	ドイツ				S4	連結	100%	100%	E3
GE Auto Service Leasing GmbH	オーストリア				S4	持分法*	100%	100%	E3
GE Capital Largo Plazo SL	スペイン				S4	連結	100%	100%	E3
Greenval Insurance Company Ltd	アイルランド	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Itelcar - Automoveis de Aluguer Unipessoal Lda	ポルトガル				S4	持分法*	100%	100%	E3
Locadif	ベルギー	連結	100%	99.9%	V3	連結	100%	100%	E3
Public Location Longue Durée	フランス	持分法*	100%	99.9%	V3	持分法*	100%	100%	
TEB Arval Arac Filo Kiralama AS	トルコ	連結	100%	75.0%	V3	連結	100%	75.0%	
リーシング・ソリューション									
Ace Equipment Leasing	ベルギー				S3	連結	100%	83.0%	
Albury Asset Rentals Ltd	英国	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	
All In One Vermietung GmbH	オーストリア				S3	持分法*	100%	83.0%	
All In One Vermietungsgesellschaft für Telekommunikationsanlagen mbH	ドイツ	持分法*	100%	83.0%		持分法*	100%	83.0%	
Aprolis Finance	フランス	連結	51.0%	42.3%		連結	51.0%	42.3%	
Aprolis Finance (ルーマニア支店)	ルーマニア								S1
Arius	フランス	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	
Artegy	フランス	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	
BNPP Finansal Kiralama AS	トルコ	連結	100%	82.5%		連結	100%	82.5%	V4
BNPP Lease Group	フランス	連結 (1)	100%	83.0%		連結 (1)	100%	83.0%	
BNPP Lease Group (ドイツ支店)	ドイツ	連結 (1)	100%	83.0%		連結 (1)	100%	83.0%	
BNPP Lease Group (イタリア支店)	イタリア	連結 (1)	100%	83.0%		連結 (1)	100%	83.0%	
BNPP Lease Group (ポルトガル支店)	ポルトガル	連結 (1)	100%	83.0%		連結 (1)	100%	83.0%	
BNPP Lease Group (Rentals) Ltd	英国	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	
BNPP Lease Group (スペイン支店)	スペイン	連結 (1)	100%	83.0%		連結 (1)	100%	83.0%	
BNPP Lease Group IFN SA	ルーマニア	持分法*	100%	83.0%		持分法*	100%	83.0%	
BNPP Lease Group KFT	ハンガリー	持分法*	100%	83.0%		持分法*	100%	83.0%	
BNPP Lease Group Leasing Solutions SPA	イタリア	連結	100%	95.5%		連結	100%	95.5%	
BNPP Lease Group Lizing RT	ハンガリー	持分法*	100%	83.0%		持分法*	100%	83.0%	
BNPP Lease Group PLC	英国	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	
BNPP Lease Group Polska SP ZOO	ポーランド	持分法*	100%	83.0%		持分法*	100%	83.0%	
BNPP Lease Group SA Belgium	ベルギー	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算等)	その他
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3 当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)	
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合(%)の増加	
連結のブルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) ブルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社	
(3) ブルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2016/12/31				2015/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
リーシング・ソリューション(続き)									
BNPP Leasing Solutions	ルクセンブルク	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	S4
BNPP Leasing Solutions Immobilier Suisse	スイス								
BNPP Leasing Solutions Ltd	英国	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	
BNPP Leasing Solutions NV	オランダ	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	
BNPP Leasing Solutions Suisse SA	スイス	持分法*	100%	83.0%		持分法*	100%	83.0%	
BNPP Rental Solutions Ltd (旧Artegy Ltd)	英国	持分法*	100%	83.0%		持分法*	100%	83.0%	
Claas Financial Services	フランス	連結 (1)	60.1%	49.9%		連結 (1)	60.1%	49.9%	
Claas Financial Services (ドイツ支店)	ドイツ	連結 (1)	100%	49.9%		連結 (1)	100%	49.9%	
Claas Financial Services (イタリア支店)	イタリア	連結 (1)	100%	49.9%		連結 (1)	100%	49.9%	
Claas Financial Services (ポーランド支店)	ポーランド	連結 (1)	100%	49.9%		連結 (1)	100%	49.9%	
Claas Financial Services (スペイン支店)	スペイン	連結 (1)	100%	49.9%		連結 (1)	100%	49.9%	
Claas Financial Services Inc	米国				S2	連結	100%	49.9%	
Claas Financial Services Ltd	英国	連結	51.0%	42.3%		連結	51.0%	42.3%	
CNH Industrial Capital Europe	フランス	連結 (1)	50.1%	41.6%		連結 (1)	50.1%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe (ベルギー支店)	ベルギー	連結 (1)	100%	41.6%		連結 (1)	100%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe (ドイツ支店)	ドイツ	連結 (1)	100%	41.6%		連結 (1)	100%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe (イタリア支店)	イタリア	連結 (1)	100%	41.6%		連結 (1)	100%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe (ポーランド支店)	ポーランド	連結 (1)	100%	41.6%		連結 (1)	100%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe (スペイン支店)	スペイン	連結 (1)	100%	41.6%		連結 (1)	100%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe BV	オランダ	連結	100%	41.6%		連結	100%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe GmbH	オーストリア	連結	100%	41.6%		連結	100%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe Ltd	英国	連結	100%	41.6%		連結	100%	41.6%	
Commercial Vehicle Finance Ltd	英国	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	
ES-Finance	ベルギー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Fortis Lease	フランス	連結 (1)	100%	83.0%		連結 (1)	100%	83.0%	
Fortis Lease Belgium	ベルギー	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	
Fortis Lease Deutschland GmbH	ドイツ	持分法*	100%	83.0%		持分法*	100%	83.0%	
Fortis Lease Iberia SA	スペイン	持分法*	100%	86.6%		持分法*	100%	86.6%	
Fortis Lease Operativ Lizing Zartkoruen	ハンガリー				S1	持分法*	100%	83.0%	
Mukodo Reszvenytarsasag									
Fortis Lease Portugal	ポルトガル	持分法*	100%	83.0%		持分法*	100%	83.0%	S4
Fortis Lease Romania IFN SA	ルーマニア								
Fortis Lease UK Ltd	英国	持分法*	100%	83.0%		持分法*	100%	83.0%	
Fortis Lease UK Retail Ltd	英国				S3	持分法*	100%	83.0%	
Fortis Vastgoedlease BV	オランダ	持分法*	100%	83.0%		持分法*	100%	83.0%	
HFGL Ltd	英国				S1	連結	100%	83.0%	

連結の範囲の変更		
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)		
E1	当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法*
E2	設立	支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E3	取得、支配権または重要な影響力の取得	
連結の範囲から除外された事業体(S)		その他
S1	廃業(解散、清算等)	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S2	売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	
S3	当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)	
S4	合併ならびに資産および負債の全移転	
議決権持分または所有持分の変動(V)		
V1	追加取得	
V2	一部売却	
V3	希薄化	
V4	割合(%)の増加	
連結のプルデンシャル・スコープ		
(1)	フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2)	プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社	
(3)	プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2016/12/31				2015/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
リーシング・ソリューション(続き)									
Humberclyde Commercial Investments Ltd	英国	連結	100%	83.0%	S1	連結	100%	83.0%	V3
Humberclyde Commercial Investments N° 1 Ltd	英国					連結	100%	83.0%	
JCB Finance	フランス	連結 (1)	100%	41.6%		連結 (1)	100%	41.6%	
JCB Finance (ドイツ支店)	ドイツ	連結 (1)	100%	41.6%	S3	連結 (1)	100%	41.6%	E2
JCB Finance (イタリア支店)	イタリア	連結 (1)	100%	41.6%		連結 (1)	100%	41.6%	
JCB Finance Holdings Ltd	英国	連結	50.1%	41.6%		連結	50.1%	41.6%	
Locatrice Italiana SPA	イタリア	持分法*	100%	83.0%	S2	持分法*	100%	83.0%	E1
Manitou Finance Ltd	英国	連結	51.0%	42.3%		連結	51.0%	42.3%	
MFF	フランス	連結 (1)	51.0%	42.3%		連結 (1)	51.0%	42.3%	
Natiocrédibail	フランス	連結 (1)	100%	100%	S2	連結 (1)	100%	100%	S4
Natiocrédimurs	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Natioénergie 2	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
RD Portofoliu SRL	ルーマニア	持分法*	100%	83.0%	S2	持分法*	100%	83.0%	D1
Same Deutz Fahr Finance	フランス	連結 (1)	100%	83.0%		連結 (1)	100%	83.0%	
Same Deutz Fahr Finance Ltd	英国	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	
SREI Equipement Finance Ltd	インド				S2	持分法 (3)	50.0%	41.5%	V4
ストラクチャード・エンティティ									
BNPP B Institutional II Short Term	ベルギー	連結	-	-		連結	-	-	
Vela Lease SRL	イタリア								S3
パーソナル・インベスターズ									
DAB Bank AG	ドイツ				S2				S4
Geojit BNPP Financial Services Ltd	インド					持分法	34.4%	34.4%	
Geojit Technologies Private Ltd	インド	持分法	35.0%	35.0%		持分法*	57.4%	57.4%	
Hellobank BNPP Austria AG	オーストリア	連結	100%	100%	E3	連結	100%	100%	V4
Sharekhan Financial Services Private Ltd	インド	持分法*	100%	100%					
Sharekhan Ltd	インド	連結	100%	100%					
ストラクチャード・エンティティ									
DAB Bank AG (IHBNPP Beteiligungsholding AG)	ドイツ				E3				S4
Human Value Developers Private Ltd	インド	連結	-	-					

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算等)	その他
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3 当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)	
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合(%)の増加	
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

[前へ](#)[次へ](#)

会社名	国名	2016/12/31				2015/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
国際金融サービス部門									
BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス									
Alpha Crédit SA	ベルギー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Axa Banque Financement	フランス	持分法	35.0%	35.0%		持分法	35.0%	35.0%	
Banco BNPP Personal Finance SA	ポルトガル	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Banco Cetelem Argentina SA	アルゼンチン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Banco Cetelem SA	スペイン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Banco Cetelem SA	ブラジル	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Banco de Servicios Financieros SA	アルゼンチン	持分法	40.0%	40.0%		持分法	40.0%	40.0%	
Banque Solféa	フランス	持分法 (3)	45.0%	45.0%	V4	持分法 (3)	44.9%	44.9%	
BGN Mercantil E Servicos Ltda	ブラジル	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
BNPP Personal Finance	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Personal Finance (オーストリア支店)	オーストリア	連結	100%	100%	E2				
BNPP Personal Finance (チェコ共和国支店)	チェコ共和国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E2
BNPP Personal Finance (スロバキア支店)	スロバキア	連結	100%	100%	E2				
BNPP Personal Finance BV	オランダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Personal Finance EAD	ブルガリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Personal Finance SA de CV	メキシコ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Cafineo	フランス	連結 (1)	51.0%	50.8%		連結 (1)	51.0%	50.8%	
Carrefour Banque	フランス	持分法	40.0%	40.0%		持分法	40.0%	40.0%	V1
Cetelem Algérie	アルジェリア								S3
Cetelem America Ltda	ブラジル	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Cetelem Bank LLC	ロシア	持分法	20.8%	20.8%		持分法	20.8%	20.8%	V3
Cetelem CR AS	チェコ共和国								S4
Cetelem IFN	ルーマニア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Cetelem Serviços Ltda	ブラジル	持分法*	100%	100%	D1	連結	100%	100%	
Cetelem Slovensko AS	スロバキア				S4	連結	100%	100%	
CMV Médiforce	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Cofica Bail	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Cofiplan	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Commerz Finanz	ドイツ	連結	50.1%	50.1%		連結	50.1%	50.1%	
Communication Marketing Services	フランス								S4
Compagnie de Gestion et de Prêts	フランス								S4
Creation Consumer Finance Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Creation Financial Services Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Creation Marketing Services Ltd	英国								S1
Crédit Moderne Antilles Guyane	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Crédit Moderne Océan Indien	フランス	連結 (1)	97.8%	97.8%		連結 (1)	97.8%	97.8%	

連結の範囲の変更			
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)			
E1	当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法*	支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2	設立		
E3	取得、支配権または重要な影響力の取得		
連結の範囲から除外された事業体(S)			
S1	廃業(解散、清算等)	その他	
S2	売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1	議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3	当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)		
S4	合併ならびに資産および負債の全移転		
議決権持分または所有持分の変動(V)			
V1	追加取得		
V2	一部売却		
V3	希薄化		
V4	割合(%)の増加		
連結のプルデンシャル・スコープ			
(1)	フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社		
(2)	プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社		
(3)	プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体		

会社名	国名	2016/12/31				2015/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス(続き)									
Direct Services	ブルガリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Domofinance	フランス	連結 (1)	55.0%	55.0%		連結 (1)	55.0%	55.0%	
Effico	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Effico Iberia SA	スペイン	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
EkspresBank	デンマーク	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
EkspresBank (ノルウェー支店)	ノルウェー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Eos Aremas Belgium SA NV	ベルギー	持分法	50.0%	49.9%		持分法	50.0%	49.9%	
Eurocredito EFC SA	スペイン								S4
Facet	フランス								S4
Fidecom	フランス	連結	82.4%	82.4%		連結	82.4%	82.4%	
Fidem	フランス								S4
Fimestic Expansion SA	スペイン				S4	連結	100%	100%	
Findomestic Banca SPA	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Findomestic Banka AD	セルビア	持分法*	100%	100%	D1	連結	100%	100%	
GCC Consumo Establecimiento Financiero de Credito SA	スペイン	持分法*	51.0%	51.0%	E1				
Gesellschaft für Capital & Vermögensverwaltung GmbH	ドイツ	持分法*	100%	99.9%		持分法*	100%	99.9%	
Gestion et Services Groupe Cofinoga GIE	フランス								S4
Inkasso Kodat GmbH & Co KG	ドイツ	持分法*	100%	99.9%		持分法*	100%	99.9%	
LaSer Cofinoga	フランス								S4
LaSer Loyalty	フランス								S4
LaSer SA	フランス								S4
Leval 20	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Loisirs Finance	フランス	連結 (1)	51.0%	51.0%		連結 (1)	51.0%	51.0%	
Magyar Cetelem Bank ZRT	ハンガリー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Norrskan Finance	フランス	連結 (1)	100%	100%	VI	連結 (1)	51.0%	51.0%	
Oney Magyarorszag ZRT	ハンガリー	持分法	40.0%	40.0%		持分法	40.0%	40.0%	
Prêts et Services SAS	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Projéo	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	V1
RCS Botswana Proprietary Ltd	ボツワナ								S3
RCS Cards Proprietary Ltd	南アフリカ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
RCS Collections Proprietary Ltd	南アフリカ								S3
RCS Home Loans Proprietary Ltd	南アフリカ								S3
RCS Investment Holdings Ltd	南アフリカ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
RCS Investment Holdings Namibia Proprietary Ltd	ナミビア								S3
Retail Mobile Wallet	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	D1

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算等)	その他
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3 当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)	
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合(%)の増加	
連結のブルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) ブルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社	
(3) ブルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2016/12/31				2015/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス(続き)									
Servicios Financieros Carrefour EFC SA	スペイン	持分法	37.3%	40.0%	E1	持分法	37.3%	40.0%	V4
Sundaram BNPP Home Finance Ltd	インド	持分法	49.9%	49.9%		持分法	49.9%	49.9%	
Suning Consumer Finance Company Ltd	中国	持分法	15.0%	15.0%					
Sygma Banque	フランス								S4
Sygma Banque (ポーランド支店)	ポーランド								S1
Sygma Banque (英国支店)	英国								S1
Sygma Funding Two Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Symag	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
TEB Tuketici Finansman AS	トルコ	連結	100%	92.8%		連結	100%	92.8%	
UCB Ingatlanhitel RT	ハンガリー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Union de Creditos Inmobiliarios	スペイン	持分法 (3)	50.0%	50.0%		持分法 (3)	50.0%	50.0%	
Von Essen Bank GmbH (IHVon Essen Bank GmbH & Co KG Bankgesellschaft)	ドイツ	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
ストラクチャード・エンティティ									
Cofinoga Funding Two LP	英国	連結	-	-		連結	-	-	
FCC Retail ABS Finance Noria 2009	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Fideicomiso Financiero Cetelem II, III et IV	アルゼンチン								S1
Florence 1 SRL	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Florence SPV SRL	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Noria 2015	フランス	連結	-	-		連結	-	-	E2
Phedina Hypotheken 2010 BV	オランダ	連結	-	-		連結	-	-	
Phedina Hypotheken 2011-I BV	オランダ				S1	連結	-	-	
Phedina Hypotheken 2013-I BV	オランダ	連結	-	-		連結	-	-	
Securitisation funds Autonomia (a)	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Securitisation funds Domos (b)	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Securitisation funds UCI (c)	スペイン	持分法 (3)	-	-		持分法 (3)	-	-	

(a):Securitisation funds Autonomiaは、2016年12月31日時点では1つのサイロ(Autonomia 2014)を含んでおり、2015年12月31日時点では2つのサイロ(Autonomia 2014およびAutonomia 2012-2)を含んでいる。

(b):Securitisation funds Domosは、2015年12月31日および2016年12月31日時点でDomos 2008とDomos 2011 (Domos 2011-AおよびDomos 2011-Bという2つのサイロ)を含んでいる。

(c):Securitisation funds UCIは、2016年12月31日時点では14のファンド (FCC UCI 7～12、14～18およびRMBS Prado I～III)を含んでおり、2015年12月31日時点では12のファンド (FCC UCI 7～12、14～18およびRMBS Prado I)を含んでいる。

連結の範囲の変更			
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)			
E1	当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法*	支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2	設立		
E3	取得、支配権または重要な影響力の取得		
連結の範囲から除外された事業体(S)			
S1	廃業(解散、清算等)	その他	
S2	売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1	議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3	当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)		
S4	合併ならびに資産および負債の全移転		
議決権持分または所有持分の変動(V)			
V1	追加取得		
V2	一部売却		
V3	希薄化		
V4	割合(%)の増加		
連結のプルデンシャル・スコープ			
(1)	フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社		
(2)	プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社		
(3)	プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体		

会社名	国名	2016/12/31				2015/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
海外リテール・バンキング部門									
米国内リテール・バンキング									
1897 Services Corporation	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BancWest Corporation	米国	連結	100%	100%	E2				
BancWest Holding Inc	米国	連結	100%	100%	E2				
BancWest Investment Services Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Bank of the West	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Bank of the West (ケイマン諸島支店)	ケイマン諸島				S1	連結	100%	100%	
Bishop Street Capital Management Corporation	米国	連結	100%	82.6%	V3	連結	100%	100%	
BW Insurance Agency Inc	米国								S2
Center Club Inc	米国	連結	100%	82.6%	V3	連結	100%	100%	
CFB Community Development Corporation	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Claas Financial Services LLC	米国	連結	51.0%	51.0%	V2	連結	75.9%	63.4%	
Commercial Federal Affordable Housing Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Commercial Federal Community Development Corporation	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Commercial Federal Insurance Corporation	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Commercial Federal Investment Service Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Community Service Inc	米国								S1
FHB Guam Trust Co	米国	連結	100%	82.6%	V3	連結	100%	100%	
FHL SPC One Inc	米国	連結	100%	82.6%	V3	連結	100%	100%	
First Bancorp	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
First Hawaiian Bank (ケイマン諸島支店)	ケイマン諸島								S1
First Hawaiian Bank	米国	連結	100%	82.6%	V3	連結	100%	100%	
First Hawaiian Capital 1	米国								S1
First Hawaiian Inc (旧BancWest Corporation)	米国	連結	82.6%	82.6%	V2	連結	100%	100%	
First Hawaiian Leasing, Inc	米国	連結	100%	82.6%	V3	連結	100%	100%	
First National Bancorporation	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
First Santa Clara Corporation	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Liberty Leasing Company	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Mountain Falls Acquisition Corporation	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Real Estate Delivery 2 Inc	米国	連結	100%	82.6%	V3	連結	100%	100%	
The Bankers Club Inc	米国	連結	100%	82.6%	V3	連結	100%	100%	
Ursus Real Estate Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算等)	その他
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3 当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)	
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合(%)の増加	
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2016/12/31				2015/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
ストラクチャード・エンティティ									
Bank of the West Auto Trust 2014-1	米国	連結	-	-		連結	-	-	
Bank of the West Auto Trust 2015-1	米国	連結	-	-		連結	-	-	E2
Bank of the West Auto Trust 2016-1 (旧Bank of the West Auto Trust 2015-2)	米国	連結	-	-		連結	-	-	E2
Bank of the West Auto Trust 2016-2	米国	連結	-	-	E2				
BOW Auto Receivables LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
Commercial Federal Realty Investors Corporation	米国								S1
Commercial Federal Service Corporation	米国								S1
Equipment Lot FH	米国				S2	連結	-	-	
Equipment Lot Siemens 1998A-FH	米国				S3	連結	-	-	
Glendale Corporate Center Acquisition LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
LACMTA Rail Statutory Trust (FH1)	米国	連結	-	-		連結	-	-	
Lexington Blue LLC	米国				S2	持分法	-	-	
MNCRC Equipement Lot	米国								S2
Riverwalk Village Three Holdings LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
Santa Rita Townhomes Acquisition LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
Southwest Airlines 1993 Trust N363SW	米国								S2
ST 2001 FH-1 Statutory Trust	米国	連結	-	-		連結	-	-	
SWB 99-1	米国				S2	連結	-	-	
VTA 1998-FH	米国	連結	-	-		連結	-	-	
欧州・地中海沿岸諸国部門									
Bank BGZ BNPP SA	ポーランド	連結	88.3%	88.3%		連結	88.3%	88.3%	VI&V3
Bank of Nanjing	中国	持分法	18.9%	18.9%	V1	持分法	18.8%	18.8%	VI
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la Cote d'Ivoire	コートジボワール	連結	59.8%	59.8%		連結	59.8%	59.8%	
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la Guinée	ギニア	連結	55.6%	55.6%	D1	持分法*	55.6%	55.6%	
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie du Burkina Faso	ブルキナファソ	連結	51.0%	51.0%		連結	51.0%	51.0%	
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie du Gabon	ガボン	持分法	47.0%	47.0%		持分法	47.0%	47.0%	
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie du Mali	マリ	連結	85.0%	85.0%		連結	85.0%	85.0%	
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie du Sénégal	セネガル	連結	54.1%	54.1%		連結	54.1%	54.1%	

連結の範囲の変更			
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)			
E1	当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法*	支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2	設立		
E3	取得、支配権または重要な影響力の取得		
連結の範囲から除外された事業体(S)			
S1	廃業(解散、清算等)	その他	
S2	売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1	議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3	当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)		
S4	合併ならびに資産および負債の全移転		
議決権持分または所有持分の変動(V)			
V1	追加取得		
V2	一部売却		
V3	希薄化		
V4	割合(%)の増加		
連結のプルデンシャル・スコープ			
(1)	フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社		
(2)	プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社		
(3)	プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体		

会社名	国名	2016/12/31				2015/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
欧州・地中海沿岸諸国部門(続き)									
Banque Marocaine pour le Commerce et l'Industrie	モロッコ	連結	67.0%	67.0%	V4	連結	66.7%	66.7%	
BICI Bourse	コートジボワール	持分法*	90.0%	53.5%		持分法*	90.0%	53.5%	E1
BMCi Asset Management	モロッコ	持分法*	100%	67.0%	V4	持分法*	100%	66.7%	V3
BMCi Assurance SARL	モロッコ	持分法*	100%	67.0%	V4	持分法*	100%	66.7%	V3
BMCi Banque Offshore	モロッコ	連結	100%	67.0%	V4	連結	100%	66.7%	V3
BMCi Leasing	モロッコ	連結	86.9%	58.2%	V4	連結	86.9%	58.0%	V3
BNP Intercontinentale	フランス								S4
BNPP Bank Polska SA	ポーランド								S4
BNPP El Djazair	アルジェリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Fortis Yatirimlar Holding AS	トルコ	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNPP IRB Participations	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Yatirimlar Holding AS	トルコ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
IC Axa Insurance JSC	ウクライナ	持分法	49.8%	29.9%	V2	持分法	49.8%	49.8%	
Kronenburg Vastgoed BV	オランダ								S3
Orient Commercial Bank	ベトナム								S2
Stichting Effecten Dienstverlening	オランダ								S3
Sygma Bank Polska SA (Spolka Akcyjna)	ポーランド				S4	連結	100%	88.3%	E2
TEB Faktoring AS	トルコ	連結	100%	72.5%	V4	連結	100%	72.4%	V4
TEB Holding AS	トルコ	連結	50.0%	50.0%		連結	50.0%	50.0%	
TEB Portfoy Yonetimi AS	トルコ	連結	100%	72.5%		連結	100%	72.5%	V1
TEB SH A	セルビア	連結	100%	50.0%		連結	100%	50.0%	
TEB Yatirim Menkul Degerler AS	トルコ	連結	100%	72.5%	V4	連結	100%	72.4%	V1
The Economy Bank NV	オランダ								S3
Turk Ekonomi Bankasi AS	トルコ	連結	100%	72.5%	V4	連結	100%	72.4%	V1
Turk Ekonomi Bankasi AS (バーレーン支店)	バーレーン								S1
UkrSibbank Public JSC	ウクライナ	連結	60.0%	60.0%	V2	連結	85.0%	100%	
Union Bancaire pour le Commerce et l'Industrie	チュニジア	連結	50.1%	50.1%		連結	50.1%	50.1%	

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算等)	その他
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3 当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)	
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合(%)の増加	
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

[前へ](#)[次へ](#)

会社名	国名	2016/12/31				2015/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
保険部門									
AG Insurance	ベルギー	持分法	25.0%	25.0%		持分法	25.0%	25.0%	
BNPP Cardif	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Cardif BV	オランダ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Cardif Emeklilik Anonim Sirketi	トルコ	連結 (2)	100%	100%	D1	持分法*	100%	100%	
BNPP Cardif General Insurance Co Ltd	大韓民国	持分法*	79.6%	79.6%	V4	持分法*	77.5%	77.5%	V4
BNPP Cardif Levensverzekeringen NV	オランダ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Cardif Pojistovna AS	チェコ共和国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Cardif PSC Ltd	英国				S3	持分法*	100%	100%	
BNPP Cardif Schadeverzekeringen NV	オランダ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Cardif Seguros de Vida SA	チリ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Cardif Seguros Generales SA	チリ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Cardif Servicios y Asistencia Limitada	チリ	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
BNPP Cardif TCB Life Insurance Company Ltd	台湾	持分法	49.0%	49.0%		持分法	49.0%	49.0%	
BNPP Cardif Vita Compagnia di Assicurazione E Riassicurazione SPA	イタリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BOB-Cardif Life Insurance Company Ltd	中国	持分法	50.0%	50.0%		持分法	50.0%	50.0%	
Cardif Assurance Vie	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (オーストリア支店)	オーストリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (ベルギー支店)	ベルギー	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (ブルガリア支店)	ブルガリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (ドイツ支店)	ドイツ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (イタリア支店)	イタリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (日本支店)	日本	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (ポルトガル支店)	ポルトガル	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (ルーマニア支店)	ルーマニア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (スペイン支店)	スペイン	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (スイス支店)	スイス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (台湾支店)	台湾	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (オーストリア支店)	オーストリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (ベルギー支店)	ベルギー	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (ブルガリア支店)	ブルガリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (ドイツ支店)	ドイツ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算等)	その他
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3 当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)	
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合(%)の増加	
連結のブルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) ブルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社	
(3) ブルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2016/12/31				2015/12/31									
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照						
保険部門(続き)															
Cardif Assurances Risques Divers (イタリア支店)	イタリア	連結 (2)	100%	100%	S3	連結 (2)	100%	100%	S3						
Cardif Assurances Risques Divers (日本支店)	日本	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%							
Cardif Assurances Risques Divers (ルクセンブルク支店)	ルクセンブルク	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%							
Cardif Assurances Risques Divers (ポーランド支店)	ポーランド	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%							
Cardif Assurances Risques Divers (ポルトガル支店)	ポルトガル	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%							
Cardif Assurances Risques Divers (ルーマニア支店)	ルーマニア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%							
Cardif Assurances Risques Divers (スペイン支店)	スペイン	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%							
Cardif Assurances Risques Divers (スイス支店)	スイス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%							
Cardif Assurances Risques Divers (台湾支店)	台湾	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%							
Cardif Biztosito Magyarorszag ZRT	ハンガリー	連結 (2)	100%	100%		持分法*	100%	100%							
Cardif Colombia Seguros Generales SA	コロンビア					連結 (2)	100%	100%							
Cardif del Peru Sa Compania de Seguros	ペルー	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	S3						
Cardif do Brasil Seguros e Garantias SA	ブラジル														
Cardif do Brasil Vida e Previdencia SA	ブラジル	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%							
Cardif El Djazair	アルジェリア	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	E1						
Cardif Forsakring AB	スウェーデン	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%							
Cardif Forsakring AB (デンマーク支店)	デンマーク	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%							
Cardif Forsakring AB (ノルウェー支店)	ノルウェー	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%							
Cardif Hayat Sigorta Anonim Sirketi	トルコ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	S3						
Cardif Insurance Company LLC	ロシア														
Cardif I-Services	フランス	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%							
Cardif Leven	ベルギー	連結 (2)	85.0%	85.0%		連結 (2)	85.0%	85.0%	S4						
Cardif Life Insurance CO Ltd	大韓民国														
Cardif Livforsakring AB	スウェーデン									持分法*	100%	100%	持分法*	100%	100%
Cardif Livforsakring AB (デンマーク支店)	デンマーク									持分法*	100%	100%	持分法*	100%	100%
Cardif Livforsakring AB (ノルウェー支店)	ノルウェー	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%							
Cardif Lux Vie	ルクセンブルク	連結 (2)	66.7%	55.3%		連結 (2)	66.7%	55.3%							
Cardif Mexico Seguros de Vida SA de CV	メキシコ	持分法*	100%	100%	持分法*	100%	100%								
Cardif Mexico Seguros Generales SA de CV	メキシコ	持分法*	100%	100%	持分法*	100%	100%								
Cardif Nordic AB	スウェーデン	連結 (2)	100%	100%	連結 (2)	100%	100%								
Cardif Osiguranje Dionicko Drustvo ZA Osiguranje	クロアチア	持分法*	100%	100%	持分法*	100%	100%	E1							

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算等)	その他
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3 当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)	
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合(%)の増加	
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2016/12/31				2015/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
保険部門(続き)									
Cardif Pinnacle Insurance Holding PLC	英国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Pinnacle Insurance Management Services PLC	英国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Polska Towarzystwo Ubezpieczen na Zycie SA	ポーランド	持分法*	100%	100%	D1	連結 (2)	100%	100%	
Cardif Seguros SA	アルゼンチン	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Services SAS	フランス	持分法*			S3	持分法*	100%	100%	E1
Cargeas Assicurazioni SPA	イタリア	持分法	50.0%	50.0%		持分法	50.0%	50.0%	
CB (UK) Ltd	英国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Darnell Ltd	アイルランド	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
F & B Insurance Holdings SA	ベルギー								S1
GIE BNPP Cardif	フランス	連結 (2)	100%	99.0%		連結 (2)	100%	99.0%	
Icare	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Icare Assurance	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Luizaseg	ブラジル	持分法	50.0%	50.0%		持分法	50.0%	50.0%	
Natio Assurance	フランス	持分法	50.0%	50.0%		持分法	50.0%	50.0%	
NCVP Participacoes Societarias SA	ブラジル	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Pinnacle Insurance PLC	英国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Pocztylion Arka Powszechne Towarzystwo Emerytalne SA	ポーランド				S3	持分法	33.3%	33.3%	
Poistovna Cardif Slovakia AS	スロバキア	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Portes de Claye SCI	フランス	持分法	45.0%	45.0%		持分法	45.0%	45.0%	V3
Scoo SCI	フランス	持分法	46.4%	46.4%		持分法	46.4%	46.4%	V3
State Bank of India Life Insurance Company Ltd	インド	持分法	26.0%	26.0%		持分法	26.0%	26.0%	
ストラクチャード・エンティティ									
BNPP Actions Euroland	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	E1
BNPP Aqua	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
BNPP Convictions	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	E1
BNPP Developpement Humain	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	E1
BNPP Global Senior Corporate Loans	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
BNPP Money 3M	フランス								S3
Cardimmo	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
Natio Fonds Ampère 1	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
Odyssée SCI	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
Profilea Monde Equilibre	フランス								S4
Société Immobilière du Royal Building SA	ルクセンブルク	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
Theam Quant Equity Europe Guru	フランス				S2	連結 (2)	-	-	E1

連結の範囲の変更			
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)			
E1	当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法*	支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2	設立		
E3	取得、支配権または重要な影響力の取得		
連結の範囲から除外された事業体(S)			
S1	廃業(解散、清算等)	その他	
S2	売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1	議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3	当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)		
S4	合併ならびに資産および負債の全移転		
議決権持分または所有持分の変動(V)			
V1	追加取得		
V2	一部売却		
V3	希薄化		
V4	割合(%)の増加		
連結のブルデンシャル・スコープ			
(1)	フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社		
(2)	ブルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社		
(3)	ブルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体		

会社名	国名	2016/12/31				2015/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
ウェルス・マネジメント									
B*Capital	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Bank Insinger de Beaufort NV	オランダ				S2	連結	63.0%	63.0%	
Bank Insinger de Beaufort NV (英国支店)	英国				S2	連結	100%	63.0%	
BNPP Espana SA	スペイン	連結	99.7%	99.7%		連結	99.7%	99.7%	
BNPP Wealth Management	フランス				S4	連結 (1)	100%	100%	
BNPP Wealth Management (香港支店)	香港				S4	連結 (1)	100%	100%	
BNPP Wealth Management (シンガポール支店)	シンガポール				S4	連結 (1)	100%	100%	
BNPP Wealth Management Monaco	モナコ	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Conseil Investissement SNC	フランス	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
インベストメント・パートナーズ									
Alfred Berg Asset Management AB	スウェーデン	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
Alfred Berg Asset Management AB (デンマーク支店)	デンマーク				S1	連結	100%	98.3%	
Alfred Berg Asset Management AB (フィンランド支店)	フィンランド	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
Alfred Berg Asset Management AB (ノルウェー支店)	ノルウェー	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
Alfred Berg Fonder AB	スウェーデン	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
Alfred Berg Kapitalforvaltning AB	スウェーデン	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
Alfred Berg Kapitalforvaltning AS	ノルウェー	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
Alfred Berg Kapitalforvaltning Finland AB	フィンランド	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
Alfred Berg Rahastoyhtio Oy	フィンランド	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
Bancoestado Administradora General de Fondos SA	チリ	持分法	50.0%	49.1%		持分法	50.0%	49.1%	
BNPP Asset Management Brasil Ltda	ブラジル	連結	100%	99.6%		連結	100%	99.6%	
BNPP Asset Management Inc	米国								S4
BNPP Asset Management India Private Ltd	インド	持分法*	100%	98.3%		持分法*	100%	98.3%	
BNPP Asset Management SAS	フランス	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
BNPP Asset Management SAS (オーストリア支店)	オーストリア	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
BNPP Capital Partners	フランス	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
BNPP Investment Partners	フランス	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
BNPP Investment Partners (Australia)	オーストラリア	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
Holdings Pty Ltd	オーストラリア	持分法*	100%	98.3%		持分法*	100%	98.3%	
BNPP Investment Partners (Australia) Ltd	オーストラリア	持分法*	100%	99.6%		持分法*	100%	99.6%	
BNPP Investment Partners Argentina SA	アルゼンチン	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
BNPP Investment Partners Asia Ltd	香港	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
BNPP Investment Partners BE Holding	ベルギー	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算等)	その他
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3 当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)	
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合(%)の増加	
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2016/12/31				2015/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
インベストメント・パートナーズ(続き)									
BNPP Investment Partners Belgium	ベルギー	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
BNPP Investment Partners Belgium (ドイツ支店)	ドイツ	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
BNPP Investment Partners Funds (Nederland) NV	オランダ	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
BNPP Investment Partners Japan Ltd	日本	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
BNPP Investment Partners Latam SA	メキシコ	持分法*	99.1%	97.4%		持分法*	99.1%	97.4%	
BNPP Investment Partners Luxembourg	ルクセンブルク	連結	99.7%	98.0%		連結	99.7%	98.0%	
BNPP Investment Partners Netherlands NV	オランダ	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
BNPP Investment Partners NL Holding NV	オランダ	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
BNPP Investment Partners PT	インドネシア	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
BNPP Investment Partners Singapore Ltd	シンガポール	持分法*	100%	98.3%		持分法*	100%	98.3%	
BNPP Investment Partners Societa di Gestione del Risparmio SPA	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	V4
BNPP Investment Partners UK Ltd	英国	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
BNPP Investment Partners USA Holdings Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
CamGestion	フランス	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
Fischer Francis Trees & Watts Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Fischer Francis Trees & Watts UK Ltd	英国				S3	持分法*	100%	98.3%	
Fund Channel	ルクセンブルク	持分法	50.0%	49.1%		持分法	50.0%	49.1%	
FundQuest Advisor	フランス	持分法*	100%	98.3%		持分法*	100%	98.3%	
FundQuest Advisor (英国支店)	英国	持分法*	100%	98.3%		持分法*	100%	98.3%	
Haitong - Fortis Private Equity Fund Management Co Ltd	中国	持分法	33.0%	32.4%		持分法	33.0%	32.4%	
HFT Investment Management Co Ltd	中国	持分法	49.0%	48.2%		持分法	49.0%	48.2%	
Shinhan BNPP Asset Management Co Ltd	大韓民国	持分法	35.0%	34.4%		持分法	35.0%	34.4%	
THEAM	フランス	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
TKB BNPP Investment Partners Holding BV	オランダ								S2
不動産サービス									
Atisreal Netherlands BV	オランダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Auguste-Thouard Expertise	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Immobilier Promotion Immobilier d'Entreprise	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Immobilier Promotion Residentiel	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Immobilier Residences Services	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Immobilier Residentiel	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Immobilier Residentiel Service Clients	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算等)	その他
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3 当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)	
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合(%)の増加	
連結のブルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) ブルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社	
(3) ブルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2016/12/31				2015/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
不動産サービス(続き)									
BNPP Immobilier Residentiel Transaction & Conseil	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	S4
BNPP Immobilier Residentiel V2i	フランス								
BNPP Real Estate	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate (ドバイ支店)	アラブ首長国連邦	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Advisory & Property Management Czech Republic SRO	チェコ共和国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	S3
BNPP Real Estate Advisory & Property Management Hungary Ltd	ハンガリー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Advisory & Property Management Ireland Ltd	アイルランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Advisory & Property Management LLC	アラブ首長国連邦								
BNPP Real Estate Advisory & Property Management Luxembourg SA	ルクセンブルク	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Advisory & Property Management UK Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Advisory Belgium SA	ベルギー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Advisory Italy SPA	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Advisory Netherlands BV	オランダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Advisory SA	ルーマニア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Advisory Spain SA	スペイン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Consult France	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Consult GmbH	ドイツ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Facilities Management Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Financial Partner	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate GmbH	ドイツ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	V3
BNPP Real Estate Holding Benelux SA	ベルギー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Holding GmbH	ドイツ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Hotels France	フランス	連結	100%	96.3%	V4	連結	100%	96.0%	
BNPP Real Estate Investment Management Belgium	ベルギー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Investment Management France	フランス	連結	100%	100%	V1	連結	96.8%	96.8%	
BNPP Real Estate Investment Management Germany GmbH	ドイツ	連結	94.9%	94.9%		連結	94.9%	94.9%	
BNPP Real Estate Investment Management Germany GmbH (イタリア支店)	イタリア	連結	100%	94.9%		連結	100%	94.9%	

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算等)	その他
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3 当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)	
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合(%)の増加	
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2016/12/31				2015/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
不動産サービス(続き)									
BNPP Real Estate Investment Management Germany GmbH (スペイン支店)	スペイン	連結	100%	94.9%		連結	100%	94.9%	
BNPP Real Estate Investment Management Italy	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Investment Management Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Investment Management Luxembourg SA	ルクセンブルク	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Investment Management Spain SA	スペイン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Investment Management UK Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Investment Services	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Italy SRL	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Jersey Ltd	ジャージー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Poland SP ZOO	ポーランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Property Development UK Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Property Developpement Italy SPA	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Property Management Belgium	ベルギー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Property Management France SAS	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Property Management GmbH	ドイツ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Property Management Italy SRL	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Property Management Spain SA	スペイン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Transaction France	フランス	連結	96.3%	96.3%	V1	連結	96.0%	96.0%	V2
BNPP Real Estate Valuation France	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Construction-Sale Companies (Real Estate programs) (d)	フランス	連結/ 持分法	-	-		連結/ 持分法	-	-	
F G Ingenierie et Promotion Immobilière	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Immobilière des Bergues	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Locchi SRL	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E1
Meunier Hispania	スペイン				S1	連結	100%	100%	

(d): Construction-Sale Companies (Real Estate programs)社は2016年12月31日時点では81社(70社は全部連結会社で11社が持分法適用連結会社)で、2015年12月31日時点では90社(80社が全部連結会社で10社が持分法適用連結会社)であった。

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算等)	その他
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3 当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)	
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合(%)の増加	
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2016/12/31				2015/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
不動産サービス(続き)									
Parker Tower Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E3
Partner's & Services	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Pyrotex GB 1 SA	ルクセンブルク	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Pyrotex SARL	ルクセンブルク	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
REPD Parker Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E2
San Basilio 45 SRL	イタリア				S2	連結	100%	100%	
Siège Issy	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Sviluppo Residenziale Italia SRL	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Via Crespi 26 SRL	イタリア					連結	100%	100%	S2

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算等)	その他
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3 当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)	
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合(%)の増加	
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

[前へ](#)[次へ](#)

会社名	国名	2016/12/31				2015/12/31						
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照			
ホールセール・バンキング事業 証券管理部門												
BNPP Dealing Services	フランス	連結	(1)	100%	100%	S4	連結	(1)	100%	100%		
BNPP Dealing Services (英国支店)	英国	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%	100%		
BNPP Dealing Services Asia Ltd	香港	連結		100%	100%		連結		100%	100%		
BNPP Fund Administration Services Ireland Ltd	アイルランド	連結		100%	100%		連結		100%	100%		E3
BNPP Fund Services Australasia Pty Ltd	オーストラリア	持分法*		100%	100%		持分法*		100%	100%		D1
BNPP Fund Services Australasia Pty Ltd (ニュージーランド支店)	ニュージーランド	持分法*		100%	100%		持分法*		100%	100%		D1
BNPP Fund Services Dublin Ltd	アイルランド											S4
BNPP Fund Services France	フランス						連結		100%	100%		
BNPP Global Securities Operations Private Ltd (旧BNPP Sundaram Global Securities Operations Private Ltd)	インド	連結		100%	100%		連結		100%	100%		VI
BNPP Securities Services	フランス	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%	100%		
BNPP Securities Services (オーストラリア支店)	オーストラリア	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%	100%		
BNPP Securities Services (ベルギー支店)	ベルギー	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%	100%		
BNPP Securities Services (ドイツ支店)	ドイツ	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%	100%		
BNPP Securities Services (ギリシャ支店)	ギリシャ	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%	100%		
BNPP Securities Services (ガーンジー支店)	ガーンジー	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%	100%		
BNPP Securities Services (香港支店)	香港	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%	100%		
BNPP Securities Services (ハンガリー支店)	ハンガリー	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%	100%		
BNPP Securities Services (アイルランド支店)	アイルランド	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%	100%		
BNPP Securities Services (イタリア支店)	イタリア	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%	100%		
BNPP Securities Services (ジャージー支店)	ジャージー	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%	100%		
BNPP Securities Services (ルクセンブルク支店)	ルクセンブルク	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%			
BNPP Securities Services (オランダ支店)	オランダ	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%			
BNPP Securities Services (ポーランド支店)	ポーランド	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%			
BNPP Securities Services (ポルトガル支店)	ポルトガル	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%			
BNPP Securities Services (シンガポール支店)	シンガポール	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%			
BNPP Securities Services (スペイン支店)	スペイン	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%			
BNPP Securities Services (スイス支店)	スイス	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%			
BNPP Securities Services (英国支店)	英国	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%			

連結の範囲の変更		
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)		
E1	当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法*
E2	設立	支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E3	取得、支配権または重要な影響力の取得	
連結の範囲から除外された事業体(S)		その他
S1	廃業(解散、清算等)	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S2	売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	
S3	当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)	
S4	合併ならびに資産および負債の全移転	
議決権持分または所有持分の変動(V)		
V1	追加取得	
V2	一部売却	
V3	希薄化	
V4	割合(%)の増加	
連結のブルデンシャル・スコープ		
(1)	フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2)	ブルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社	
(3)	ブルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2016/12/31				2015/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
CIB EMEA(欧州諸国、中東諸国、アフリカ諸国)									
フランス									
BNPP Arbitrage	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNPP Arbitrage (英国支店)	英国	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Eso met	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Laffitte Participation 22	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Opéra Trading Capital	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E2
Opéra Trading Capital (香港支店)	香港	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E2
Opéra Trading Capital (英国支店)	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E2
Parilease	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Taitbout Participation 3 SNC	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Verner Investissements	フランス	持分法	40.0%	50.0%		持分法	40.0%	50.0%	
ストラクチャード・エンティティ									
Antin Participation 8	フランス				S4	連結	-	-	
Atargatis	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Austin Finance	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP Flexi III Deposit Euro	フランス								S2
Compagnie d'Investissement Italiens	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Compagnie d'Investissement Opéra	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Financière des Italiens	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Financière Paris Haussmann	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Financière Taitbout	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Méditerranée	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Optichamps	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Participations Opéra	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
他の欧州諸国									
Alpha Murcia Holding BV	オランダ	持分法*	100%	99.9%		持分法*	100%	99.9%	
BNP PUK Holding Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Arbitrage Issuance BV	オランダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Bank JSC	ロシア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Commodity Futures Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Emission-und Handel GmbH	ドイツ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Ireland Unlimited Company (旧BNPP Ireland)	アイルランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Islamic Issuance BV	オランダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Net Ltd	英国	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
BNPP Prime Brokerage International Ltd	アイルランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP UK Holdings Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算等)	その他
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3 当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)	
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合(%)の増加	
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2016/12/31				2015/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
他の欧州諸国(続き)									
BNPP UK Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Vartry Reinsurance Ltd	アイルランド	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	D1
FScholen	ベルギー	持分法	50.0%	50.0%		持分法	50.0%	50.0%	
GreenStars BNPP	ルクセンブルク	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Harewood Holdings Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Hime Holding 1 SA	ルクセンブルク								S3
Hime Holding 2 SA	ルクセンブルク								S3
Hime Holding 3 SA	ルクセンブルク								S3
Landspire Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
SC Nueva Condo Murcia SL	スペイン	持分法*	100%	99.9%		持分法*	100%	99.9%	
Utexam Logistics Ltd	アイルランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Utexam Solutions Ltd	アイルランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
ストラクチャード・エンティティ									
54 Lombard Street Investments Ltd	英国								S1
Alectra Finance PLC	アイルランド	連結	-	-		連結	-	-	
Alleray SARL	ルクセンブルク				S1	連結	-	-	
Aquarius + Investments PLC	アイルランド	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP International Finance Dublin	アイルランド	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP Investments N°1 Ltd	英国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP Investments N°2 Ltd	英国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP IP Euro Clo 2015-1 BV	オランダ								S3
Boug BV	オランダ	連結	-	-		連結	-	-	V1
Boug BV (英国支店)	英国	連結	-	-		連結	-	-	
Crossen SARL	ルクセンブルク				S3	連結	-	-	
European Index Assets BV	オランダ								S2
Harewood Financing Ltd	英国				S3	連結	-	-	
Madison Arbor Ltd	アイルランド	連結	-	-		連結	-	-	
Matchpoint Finance Public Company Ltd	アイルランド	連結	-	-		連結	-	-	
Omega Capital Funding Ltd	アイルランド	連結	-	-		連結	-	-	
Omega Capital Investments PLC	アイルランド	連結	-	-		連結	-	-	
Royale Neuve I SARL	ルクセンブルク				S1	連結	-	-	
Scaldis Capital (Ireland) Ltd	アイルランド				S3	連結	-	-	
Scaldis Capital Ltd	ジャージー	連結	-	-		連結	-	-	
中東									
BNPP Investment Company KSA	サウジアラビア	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
連結の範囲から除外された事業体(S)	
その他	
S1 廃業(解散、清算等)	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	
S3 当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)	
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合(%)の増加	
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2016/12/31				2015/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
アフリカ									
BNPP Securities South Africa Holdings PTY Ltd	南アフリカ	持分法*	60.0%	60.0%		持分法*	60.0%	60.0%	
BNPP Securities South Africa PTY Ltd	南アフリカ	持分法*	100%	60.0%		持分法*	100%	60.0%	V1
CIB(アメリカ諸国)									
Banco BNPP Brasil SA	ブラジル	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Banexi Holding Corporation	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP (Canada) Valeurs Mobilières	カナダ	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
BNPP Capital Services Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP CC Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Colombia Corporation Financiera SA	コロンビア	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
BNPP Energy Trading Canada Corp	カナダ				S3	持分法*	100%	100%	
BNPP Energy Trading GP	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Energy Trading Holdings Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Energy Trading LLC	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP FS LLC	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP IT Solutions Canada Inc	カナダ	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	E1
BNPP Leasing Corporation	米国	持分法*	100%	100%	D1	連結	100%	100%	
BNPP Mortgage Corp	米国				S4	連結	100%	100%	
BNPP North America Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Prime Brokerage Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP RCC Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Securities Corp	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP USA Inc (IHParibas North America Inc)	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Corporation BNPP Canada (IHBPP Canada)	カナダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Cronos Holding Company Ltd	バミューダ								S3
FB Transportation Capital LLC	米国				S1	連結	100%	99.9%	
Fortis Funding LLC	米国				S3	連結	100%	99.9%	
French American Banking Corporation	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
FSI Holdings Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Via North America Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
ストラクチャード・エンティティ									
Alamo Funding II Inc	米国								S2
BNPP EQD Brazil Fund Fundo Invest	ブラジル	連結	-	-		連結	-	-	
Multimercado	米国				S3	連結	-	-	
BNPP Finance Inc	ブラジル	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP Proprietario Fundo de Investimento									
Multimercado									

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算等)	その他
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3 当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)	
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合(%)の増加	
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2016/12/31				2015/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
ストラクチャード・エンティティ(続き)									
BNPP VPG Adonis LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG Brookfin LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG Brookline Cre LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG CT Holdings LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG EDMC Holdings LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG Express LLC (旧BNPP VPG Modern Lux Media LLC)	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG Freedom Communications LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG Lake Butler LLC	米国								S1
BNPP VPG Legacy Cabinets LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG Mark IV LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG Master LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG Medianews Group LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG Northstar LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG Pacex LLC (旧BNPP VPG CB LLC)	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG PCMC LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG SBX Holdings LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG SDI Media Holdings LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG Titan Outdoor LLC	米国								S1
Marc Finance Ltd	ケイマン諸島								S3
MatchpointMaster Trust	米国				S1	連結	-	-	
Ozcar Multi-Strategies LLC	米国	持分法*	-	-	E1				
Scaldis Capital LLC	米国								S1
Starbird Funding Corporation	米国	連結	-	-		連結	-	-	
TCG Fund I LP	ケイマン諸島								S1
Tender Option Bond Municipal program	米国								S3
VPG SDI Media LLC	米国	持分法*	-	-		持分法*	-	-	V1
CIB(アジア太平洋諸国)									
Bank BNPP Indonesia PT	インドネシア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Pacific (Australia) Ltd	オーストラリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP (China) Ltd	中国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Arbitrage (Hong Kong) Ltd	香港	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Capital (Asia Pacific) Ltd	香港								S3
BNPP Commodities Trading (Shanghai) Co Ltd	中国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Finance (Hong Kong) Ltd	香港	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP India Holdings Private Ltd	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP India Solutions Private Ltd	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	

連結の範囲の変更			
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)			
E1	当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法*	支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2	設立		
E3	取得、支配権または重要な影響力の取得		
連結の範囲から除外された事業体(S)			
S1	廃業(解散、清算等)	その他	
S2	売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1	議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3	当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)		
S4	合併ならびに資産および負債の全移転		
議決権持分または所有持分の変動(V)			
V1	追加取得		
V2	一部売却		
V3	希薄化		
V4	割合(%)の増加		
連結のプルデンシャル・スコープ			
(1)	フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社		
(2)	プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社		
(3)	プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体		

会社名	国名	2016/12/31				2015/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
CIB(アジア太平洋諸国)(続き)									
BNPP Malaysia Berhad	マレーシア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Securities (Asia) Ltd	香港	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Securities (Singapore) Pte Ltd	シンガポール	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Securities (Taiwan) Co Ltd	台湾	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Securities India Private Ltd	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Securities Indonesia PT	インドネシア	連結	99.0%	99.0%		連結	99.0%	99.0%	
BNPP Securities Japan Ltd	日本	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Securities Korea Company Ltd	大韓民国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SJ Ltd	香港	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
BNPP SJ Ltd (日本支店)	日本	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
BPP Holdings Pte Ltd	シンガポール	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
ストラクチャード・エンティティ									
ACG Capital Partners Singapore Pte Ltd	シンガポール								S2
その他の業務部門									
BNPP Suisse SA	スイス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Suisse SA (ガーンジー支店)	ガーンジー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Suisse SA (ジャージー支店)	ジャージー				S1	連結	100%	100%	
プライベート・エクイティ(BNPパリバ・キャピタル)									
BNPP Fortis Private Equity Belgium	ベルギー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNPP Fortis Private Equity Expansion	ベルギー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNPP Fortis Private Equity Management	ベルギー	持分法*	100%	99.9%		持分法*	100%	99.9%	
Cobema	ベルギー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Compagnie Financière Ottomane SA	ルクセンブルク	連結	97.2%	97.2%	V1	連結	97.1%	97.0%	V1
不動産会社(業務に使用される不動産)									
Antin Participation 5	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Société Immobilière du Marché Saint-Honoré	フランス	連結	99.9%	99.9%		連結	99.9%	99.9%	
投資会社およびその他の子会社									
BNPP Home Loan SFH	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Mediterranée Innovation et Technologies	モロッコ								S2
BNPP Partners for Innovation	フランス	持分法	50.0%	50.0%		持分法	50.0%	50.0%	
BNPP Public Sector SCF	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNPP SB Re	ルクセンブルク	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Compagnie d'Investissements de Paris	フランス								S4

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算等)	その他
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3 当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)	
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合(%)の増加	
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2016/12/31				2015/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
投資会社およびその他の子会社(続き)									
Financière BNPP	フランス								S4
Financière du Marché Saint Honoré	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
GIE Groupement Auxiliaire de Moyens	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Le Sphinx Assurances Luxembourg SA	ルクセンブルク	連結 (2)	100%	100%	D1	持分法*	100%	100%	
Lion International Investments SA (旧BNL International Investments SA)	ルクセンブルク	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Plagefin SA	ルクセンブルク	連結	100%	65.9%		連結	100%	65.9%	
Sagip	ベルギー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Société Auxiliaire de Construction Immobilière	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Société Orbaisienne de Participations	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
UCB Bail 2	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
ストラクチャード・エンティティ									
BNPP B Institutional II Court Terme	ベルギー	連結	-	-		連結	-	-	E1
BNPP US Medium Term Notes Program LLC	米国				S3	連結	-	-	
BNPP-SME-1	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
FCT Laffitte 2016	フランス	連結	-	-	E2	連結	-	-	
FCT Opéra	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
クレピエール									
Klépierre SA	フランス								S2

連結の範囲の変更			
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)			
E1	当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法*	支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2	設立		
E3	取得、支配権または重要な影響力の取得		
連結の範囲から除外された事業体(S)			
S1	廃業(解散、清算等)	その他	
S2	売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1	議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3	当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)		
S4	合併ならびに資産および負債の全移転		
議決権持分または所有持分の変動(V)			
V1	追加取得		
V2	一部売却		
V3	希薄化		
V4	割合(%)の増加		
連結のプルデンシャル・スコープ			
(1)	フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社		
(2)	プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社		
(3)	プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体		

[前へ](#)[次へ](#)

注7.k 法定監査人に支払われた報酬

2016年度 税抜の額(単位：千ユーロ)	デロイト		プライスウォーター ハウスクーパース・ オーディット		マザー		合計	
	合計	%	合計	%	合計	%	合計	%
監査								
次を含む法定監査および契約監査：								
発行体	3,233	16%	5,185	23%	1,969	18%	10,387	19%
連結子会社	10,375	49%	11,033	49%	8,382	77%	29,790	55%
次を含む法定監査契約に直接関連するその他のレビューおよびサービス ⁽¹⁾								
発行体	3,131	15%	1,311	6%	16	0%	4,458	8%
連結子会社	1,900	9%	4,199	18%	574	5%	6,673	12%
小計	18,639	89%	21,728	96%	10,941	100%	51,308	94%
監査法人のメンバーファームが全部連結子会社に提供するその他のサービス								
法務、税務、ソーシャル		0%	70	0%		0%	70	0%
その他	2,379	11%	873	4%	3	0%	3,255	6%
小計	2,379	11%	943	4%	3	0%	3,325	6%
合計	21,018	100%	22,671	100%	10,944	100%	54,633	100%

2015年度 税抜の額(単位：千ユーロ)	デロイト		プライスウォーター ハウスクーパース・ オーディット		マザー		合計	
	合計	%	合計	%	合計	%	合計	%
監査								
次を含む法定監査および契約監査：								
発行体	3,254	16%	5,000	22%	1,957	19%	10,211	19%
連結子会社	10,727	54%	10,036	44%	7,785	76%	28,548	53%
次を含む法定監査契約に直接関連するその他のレビューおよびサービス								
発行体	2,324	12%	2,119	9%	246	2%	4,689	9%
連結子会社	2,211	11%	4,882	21%	214	2%	7,307	14%
小計	18,516	93%	22,037	96%	10,202	99%	50,755	95%
監査法人のメンバーファームが全部連結子会社に提供するその他のサービス								
法務、税務、ソーシャル	29	0%	96	0%	2	0%	127	0%
その他	1,376	7%	1,006	4%	65	1%	2,447	5%
小計	1,405	7%	1,102	4%	67	1%	2,574	5%
合計	19,921	100%	23,139	100%	10,269	100%	53,329	100%

- (1) 両年度において実施された監査の情報を比較できるようにするため、この表には、新監査基準実施日である2016年6月17日以前に存在していた類型に沿って報酬が表示されている。新基準の下では、「法定監査契約に直接関連するその他のレビューおよびサービス」と「監査法人のメンバーファームが提供するその他のサービス」が区別されないこととなった。

BNPパリバの連結財務諸表および個別財務諸表を証明する上記の表に記載の監査法人のメンバーファームではない監査人に支払われた監査報酬は、2016年度は687千ユーロ(2015年度は934千ユーロ)である。

監査業務と直接関連するその他の作業およびサービスには、主に、顧客(特に証券管理事業およびアセット・マネジメントを展開している会社)に対するサービスの一環として行われる、該当事業体による本年度の規制の遵守状況のレビュー(規制の変更により範囲が増加)や、国際基準(ISAE第3402号など)との比較による内部統制の品質のレビューが含まれる。また前述の作業よりは範囲は狭いものの、金融取引に伴うリスクや、金融取引に係る内部統制、また金融取引に関するデュー・ディリジェンス結果のレビューと関係のある作業も含まれている。

[前へ](#)

[次へ](#)

親会社の個別財務書類

損益計算書

	注記	2016年12月31日 終了事業年度		2015年12月31日 終了事業年度	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
受取利息	2.a	13,842	1,712,532	13,864	1,715,254
支払利息	2.a	(8,731)	(1,080,199)	(8,849)	(1,094,798)
株式およびその他の変動利付金融商品に係る利益	2.b	9,515	1,177,196	5,903	730,319
受取手数料	2.c	4,860	601,279	5,170	639,632
支払手数料	2.c	(986)	(121,988)	(971)	(120,132)
トレーディング勘定の有価証券に係る利益または損失	2.d	3,155	390,337	2,441	302,001
売却可能有価証券に係る利益または損失	2.e	881	108,997	342	42,312
その他の銀行業務収益		205	25,363	212	26,229
その他の銀行業務費用		(82)	(10,145)	(162)	(20,043)
営業収益		22,659	2,803,371	17,950	2,220,774
給与および従業員給付費用	5.a	(6,441)	(796,881)	(5,850)	(723,762)
その他の一般管理費		(4,276)	(529,027)	(4,249)	(525,686)
有形・無形固定資産に係る減価償却費、償却費、および減損		(613)	(75,840)	(1,472)	(182,116)
営業総利益		11,329	1,401,624	6,379	789,210
リスク費用	2.f	(577)	(71,386)	(636)	(78,686)
営業利益		10,752	1,330,237	5,743	710,524
長期投資の処分に係る利益または損失(純額)	2.g	(1,258)	(155,640)	546	67,551
規制引当金戻入額		50	6,186	17	2,103
税引前当期純利益		9,544	1,180,784	6,306	780,178
法人税	2.h	(278)	(34,394)	(74)	(9,155)
当期純利益		9,266	1,146,390	6,232	771,023

貸借対照表

		2016年12月31日現在		2015年12月31日現在	
	注記	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
資産					
現金および中央銀行預け金		109,811	13,585,817	83,794	10,366,994
財務省証券および短期金融商品	3.c	143,352	17,735,509	117,244	14,505,428
金融機関債権	3.a	217,726	26,937,061	249,561	30,875,687
顧客関連項目	3.b	415,693	51,429,538	370,341	45,818,589
債券およびその他の固定利付証券	3.c	93,648	11,586,131	114,397	14,153,197
株式およびその他の変動利付証券	3.c	1,752	216,757	2,179	269,586
子会社に対する投資および長期投資目的で 保有される持分証券	3.c	4,311	533,357	4,507	557,606
関連会社に対する投資	3.c	64,922	8,032,150	59,278	7,333,874
リース債権		25	3,093	-	-
無形固定資産	3.j	2,798	346,169	4,481	554,389
有形固定資産	3.j	2,506	310,042	2,429	300,516
自己株式	3.d	41	5,073	81	10,021
その他の資産	3.h	178,068	22,030,573	193,931	23,993,143
未収収益	3.i	81,590	10,094,315	89,983	11,132,697
資産合計		1,316,243	162,845,584	1,292,206	159,871,726
負債					
中央銀行預金		542	67,056	2,452	303,361
金融機関預金	3.a	224,537	27,779,718	267,337	33,074,934
顧客関連項目	3.b	498,962	61,731,579	416,478	51,526,658
負債証券	3.f	132,809	16,431,129	139,910	17,309,665
その他の負債	3.h	289,314	35,793,928	300,924	37,230,317
未払費用	3.i	75,622	9,355,954	81,629	10,099,140
引当金	3.k	3,030	374,872	3,111	384,893
劣後債	3.l	23,493	2,906,554	18,798	2,325,689
負債合計		1,248,309	154,440,789	1,230,639	152,254,657
株主資本					
	6.b				
資本金		2,494	308,558	2,493	308,434
払込剰余金		23,090	2,856,695	23,066	2,853,726
準備金および利益剰余金		33,084	4,093,152	29,776	3,683,887
当期純利益		9,266	1,146,390	6,232	771,023
株主資本合計		67,934	8,404,794	61,567	7,617,069
負債および株主資本合計		1,316,243	162,845,584	1,292,206	159,871,726

	注記	2016年12月31日現在		2015年12月31日現在	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
オフバランスシート項目					
供与したコミットメント					
融資コミットメント	4.a	241,718	29,905,351	239,518	29,633,167
保証コミットメント	4.b	109,537	13,551,918	114,269	14,137,361
有価証券について供与したコミットメント		13,886	1,717,976	9,363	1,158,390
供与されたコミットメント					
融資コミットメント	4.a	130,651	16,164,142	123,892	15,327,918
保証コミットメント	4.b	226,646	28,040,643	215,806	26,699,518
有価証券について供与されたコミットメント		11,253	1,392,221	9,179	1,135,626

親会社の財務書類に対する注記

注1．BNPパリバが適用している重要な会計方針の要約

BNPパリバの財務書類は、2014年11月26日に公表されたANC規則2014-07に定められている、フランスの金融機関へ適用される会計原則に従って作成されている。

会計指令2013/34/EUを適用する一環として、ANC（フランス会計基準局）は、PCG（フランスにおける一般的な会計原則）を改訂するためのANC規則2015-06を公表した。この規則は、2016年1月1日以降に開始する事業年度より適用される。2016事業年度への影響は、本注記の3.eおよび3.jに記載されている。

この規則の適用に伴う主な変更は、財務諸表におけるのれんおよび合併プレミアムの「会計処理」に関するものであり、これらについては以下の「固定資産」セクションに記載している。

金融機関債権および顧客債権

金融機関債権は、金融機関との銀行取引に関連する劣後貸出金および非劣後貸出金(負債証券を除く)を含む。また当該債権は、売戻契約に基づき購入した資産(その種類を問わない)や、担保付買戻契約に基づき売却した有価証券に係る債権も含む。当該債権の内訳は、要求払貸出および預金と、ターム・ローンおよび定期預金である。

顧客債権は、金融機関以外の顧客に対する貸出金を含むが、顧客発行の負債証券による貸出金、売戻契約に基づき購入した資産(その種類を問わない)、および担保付買戻契約に基づき売却した有価証券に係る債権は除く。当該債権の内訳は、商業貸出金、顧客勘定の借方残高、およびその他貸出金である。

金融機関債権および顧客債権は、額面価額に、期日未到来の未収利息を加えた額で貸借対照表に計上される。

貸出金残高や確約済クレジット・ファシリティは、貸出金(貸出条件変更済の貸出金を含む)および不良貸出金に分類される。同様の分析が、その現在価値が当社グループの資産を表す先渡金融商品に付帯する信用リスクについても実施される。

信用リスクは、2つの主要なパラメーター(格付で示される取引先ごとのデフォルト確率と、取引の種類を参考に決定される全体的な回収率)をベースとするBNPパリバの内部信用リスク格付システムで監視される。取引先の格付は12種類あり、10種類は健全な貸出金に対応するもので、2種類は不良貸出金と回収不能貸出金に対応するものである。

不良貸出金は、借手がコミットメントの一部またはすべてを遵守しないリスクがあると当行が考えているような貸出金として定義される。1回またはそれ以上の分割返済の不履行期間が3ヶ月超の貸出金や、法的手続が開始されている貸出金は、不良貸出金としてみなされる。特定の貸出金が不良貸出金に分類された場合、当該貸出金の債務者に対するその他のあらゆる貸出金およびコミットメントは、自動的に同じ分類となる。

当行は、これらの貸出金に係る不良債権について、貸出金の合計額と、実現する見込みの(元本、利息、および得られる保証金による)将来キャッシュ・インフローの現在価値(固定利付貸出金の場合は当初実効金利に等しい割引率で、また変動利付貸出金の場合は直近の約定金利に等しい割引率でそれぞれ算出される)の差額に相当する金額で減損を認識する。ここで述べた保証は、資産に設定されている抵当権および質権や、貸出金勘定で生じる貸倒リスクをヘッジするため当行が契約しているクレジット・デリバティブを含む。

借手が財政難に直面していることを理由に貸出条件を変更する場合、当行は、旧条件に基づく返済額と新条件に基づく返済額の差額の現在価値を用いて割引額を計算する。当該割引額は、資産の減額として認識され、貸出金の残りの期間を基に数理計算により損益計算書に戻し入れられる。貸出条件変更済貸出金に係る分割返済が履行されない場合、当該貸出金は、変更後の条件と無関係に、回収不能貸出金に永続的に分類される。

借手が当初の返済計画に基づく分割返済を再開した不良貸出金は、優良貸出金に再分類される。貸出条件が変更された不良貸出金も、変更後の条件が守られる限り、優良貸出金に再分類される。

回収不能貸出金には、不良貸出金に計上した時期から相当の期間を経過した後においても当該貸出金を優良貸出金へ再分類できる見通しが立たないような信用状況にある借手に対する貸出金、デフォルトが生じている貸出金、借手が再びデフォルトを犯した大半の貸出条件変更済貸出金、1年超の期間不良貸出金に分類されている貸出金でデフォルトが生じており相当の部分を占める債権額が保証されるような担保が付帯していないものが含まれる。

資産の信用リスクに係る減損額は、当該資産の帳簿価額から差し引かれる。負債の部に計上される引当金には、オフバランスシート・コミットメント関連の引当金、不動産開発プログラムにおける持分に関連する損失に対する引当金、請求や訴訟に対する引当金、および予想不能な業界リスクに対する引当金が含まれる。

引当金や減損の繰入および戻入額、回収不能貸出金に係る損失、引当金設定済の貸出金に係る回収額および貸出条件変更済貸出金について計算した割引額は、損益計算書の「リスク費用」に計上される。

償却済の貸出金の帳簿価額の返済に伴い受け取った利息や、貸出条件変更済貸出金に係る割引による影響額および割引額の戻入は、「受取利息」として認識される。

規制貯蓄預金と貸出契約

住宅財形貯蓄口座(Comptes Épargne Logement、以下「CEL」という。)および住宅財形貯蓄制度(Plans d'Épargne Logement、以下「PEL」という。)は、フランスで販売されている公的リテール商品である。これは預金・貸出金一体型商品であり、預金が貸出の条件になっている。

これらの商品に関してBNPパリバは2種類の義務を負っている。つまり、契約時に政府が設定した金利で(PEL商品の場合)、または法が定める物価スライド方式に従い半年ごとに見直す金利で(CEL商品の場合)無期限に預金金利を支払う義務、および貯蓄期間に取得した権利に応じた金額を契約時に設定した金利で(PEL商品の場合)、または貯蓄状況に応じた金利で(CEL商品の場合)顧客に対して貸し付ける(顧客の選択による)義務である。

各ジェネレーション(PEL商品の場合、一つのジェネレーションはすべて同じ当初金利の商品から成り、CEL商品の場合、全CEL商品が一つのジェネレーションを構成する)に関連するBNPパリバの将来債務は、当該ジェネレーションのリスクにさらされている残高から将来生じる可能性のある利益を割引くことにより測定する。

リスクにさらされている残高は顧客行動の実績分析を基に推定されるもので、統計的に蓋然性の高い貸出金残高、および統計的に蓋然性の高い残高と最低予想残高との差に相当する。なお、条件付きでない定期預金残高を最低予想残高とみなす。

貯蓄面では、再投資金利と、再投資期間中のリスクにさらされている預金残高に対する固定預金金利との差が将来生じる利益とみなされ、貸付面では、再調達金利と、再調達期間中のリスクにさらされている貸出金残高に対する固定貸出金利との差が将来生じる利益とみなされる。

貯蓄面での再投資金利および貸付面での再調達金利は、スワップ取引のイールド・カーブ、ならびに種類および満期日が類似している金融商品の期待スプレッドから算出する。スプレッドは、貸付面の場合は固定金利住宅ローン、貯蓄面の場合は各リテール顧客へ提供している商品の実勢スプレッドを基に算出する。

将来の金利動向の不確実性、さらには当該金利動向が顧客行動モデルおよびリスクにさらされている残高へ及ぼす影響を反映させるため、債務の推定にはモンテカルロ法を用いている。

契約のジェネレーションごとの貯蓄・貸付に関し、BNPパリバの将来の想定債務合計がBNPパリバにとって好ましくない可能性がある場合、引当金を貸借対照表の「引当金」勘定で(ジェネレーション間で相殺せず)認識する。この引当金の増減は、損益計算書の受取利息として認識する。

有価証券

「有価証券」という用語は、銀行間市場で取引される有価証券、財務省証券や譲渡性預金、債券およびその他の固定利付証券(固定金利であるか変動金利であるかを問わない)、ならびに株式およびその他の変動利付金融商品を意味する。

有価証券は、「トレーディング勘定の有価証券」、「売却可能有価証券」、「中期的に売却可能な持分証券」、「満期保有目的負債証券」、「長期投資目的で保有される持分証券」、または「子会社および関連会社に対する投資」のいずれかに分類される。

信用リスクが発生した場合、「売却可能」または「満期保有目的」のポートフォリオ内で保有する固定利付証券は、不良貸出金およびコミットメントに適用される基準と同じ基準に基づき、不良債権に分類される。

取引先リスクにさらされている有価証券が不良債権に分類され、関連引当金の額を個別に特定できる場合、対応する費用は「リスク費用」に含まれる。

・ トレーディング勘定の有価証券

「トレーディング勘定の有価証券」は、短期間で売却するか買戻すことを目的に売買する有価証券や、マーケット・メイキング業務の結果として保有している有価証券である。これらの有価証券は、以下の基準に合致する場合、市場価格で個別に評価される。

- － 活発な市場(すなわち、第三者が、証券取引、ブローカー、トレーダー、またはマーケット・メイカーを通じて継続的に市場価格を入手できる市場)で取引可能。
- － 市場価格が、正常な競争環境で定期的に行われる実際の取引の価格を反映している。

「トレーディング勘定の有価証券」は、トレーディング勘定に特有の資産運用目的(特に感応度に関して)で売買される有価証券(先渡金融商品、有価証券、または世界各国で取引されるその他の金融商品で構成される)も含む。

これら有価証券の市場価格の変動は、損益計算書に認識される。「トレーディング勘定の有価証券」は、別のカテゴリーへ再分類できないため、その売却または全額償還時点か、損失を認識し貸借対照表から消却する時点まで、このカテゴリーの有価証券に適用される評価規則に従わなければならない。

投資戦略の変更が必要となるなどの例外的な場合においては、「トレーディング勘定の有価証券」を、新戦略に応じ、「売却可能有価証券」または「満期保有目的負債証券」のいずれかに再分類できる。

「トレーディング勘定の有価証券」に分類されている固定利付有価証券が、活発な市場で取引できなくなった場合に、当行が予測可能な将来または満期まで当該有価証券を保有する意思と能力を持っていれば、当該有価証券は、「売却可能有価証券」または「満期保有目的負債証券」のいずれかに再分類される。

再分類された有価証券には、再分類日より新カテゴリーに適用される会計規則が適用される。

「トレーディング勘定の有価証券」に分類されている有価証券を購入した市場が、活発な市場とみなせなくなった場合、当該有価証券は、新たな市況を考慮するような手法を用いて評価される。

・ 売却可能有価証券

「売却可能有価証券」カテゴリーは、その他のカテゴリーのいずれにも分類されない有価証券を含む。

債券およびその他の固定利付証券は、取得原価(未収利息を除く)または、推定市場価格の低価法で評価される。この市場価格は、通常、株式市場価格に基づき決定される未収利息は、損益計算書の「債券およびその他の固定利付証券に係る受取利息」に計上される。

流通市場で購入した固定利付証券の取得原価と償還価格の差額は、数理計算を用いて損益計算書に認識される。貸借対照表では、当該証券の残存期間にわたり、当該証券の帳簿価額がその償還価額まで償却される。

株式は、取得原価または推定市場価格の低価法で評価される。この市場価格は、通常、上場株式の場合には株式市場価格に基づき決定され、未上場株式の場合には直近の財務諸表の数値を基に計算される、純資本に対するBNPパリバの持分に基づき決定される。受取配当金は、損益計算書の「株式およびその他の変動利付金融商品に係る利益」に現金主義で認識される。

売却される売却可能有価証券の原価は、先入先出法(以下「FIFO」という。)で算出される。処分損益や、低価法に係る引当金の繰入および戻入額は、損益計算書の「売却可能有価証券に係る利益(損失)」に反映される。

投資戦略の変更が必要となるなどの例外的な場合、または活発な市場で取引できなくなった場合においては、「売却可能有価証券」を「満期保有目的負債証券」に再分類し、以降はこのポートフォリオ内で管理しなければならない。これらの有価証券は、その後、「満期保有目的負債証券」に用いられる手法に従って認識される。

- ・ 中期的に売却可能な持分証券

中期的に売却可能な持分証券は、長期的な利益獲得を念頭においた発行体の事業開発への投資ではなく、中期的な利益獲得を念頭に置いたポートフォリオ管理を目的とする投資で構成される。このカテゴリーは、ベンチャー・キャピタルへの投資を含む。

中期的に売却可能な持分証券は、取得原価と公正価値との低価法で個別に計上される。公正価値は、発行体の今後の事業全般に関する見通しや、本証券の予定保有期間が考慮された価値である。上場株式の公正価値は、主に、1ヶ月間における株式市場価格の平均と一致する。

- ・ 満期保有目的負債証券

既定の満期がある固定利付証券(主に債券、銀行間市場で取引される有価証券、財務省証券やその他譲渡性負債証券)は、満期まで保有するというBNPパリバの意思を反映するため、「満期保有目的負債証券」に計上される。

このカテゴリーに分類される債券は、マッチングした資金調達が行われるか、満期までの残存期間における金利エクスポージャーに対してヘッジされている。

これらの有価証券の取得原価と償還価格の差額は、数理計算を用いて損益計算書に認識される。貸借対照表では、当該証券の残存期間にわたり、当該証券の帳簿価額がその償還価額まで償却される。

満期保有目的負債証券に係る利息は、損益計算書の「債券およびその他の固定利付証券に係る受取利息」に計上される。

減損は、発行体の信用状況の悪化により満期時の全額償還が危ぶまれる場合に認識される。

「満期保有目的負債証券」の大部分を売却するか、別のカテゴリーへ再分類する場合、同じ事業年度中か、その後2事業年度中のいかなる時点においても、売却済または再分類済の有価証券を「満期保有目的負債証券」カテゴリーへ戻すことができない。「満期保有目的負債証券」に分類されるあらゆる有価証券は、その後「中期的に売却可能な持分証券」へ再分類される。

例外的な市況により投資戦略の変更が必要となり、「トレーディング勘定の有価証券」および「売却可能有価証券」が「満期保有目的負債証券」へ再分類される場合、再び活発な市場で取引できるようになったことを理由とする「満期保有目的負債証券」の満期日前売却については、再分類に関する上記規定は適用されない。

- ・ 長期投資目的で保有される持分証券、子会社および関連会社に対する投資

非連結企業に対する投資は、BNPパリバが経営に対する重要な影響力を持っている関連会社に対する投資や、BNPパリバの事業開発上戦略的と考えられる投資を含む。当該影響力は、BNPパリバが少なくとも10%の所有持分を保有している場合に存在するものとみなされる。

長期投資目的で保有される持分証券は、BNPパリバが、発行体の経営に積極的に参加することではなく、発行体と特別な関係を築くことにより長期的な事業関係の構築を促進することを意図しながら、長期的視点で十分な利益を獲得することを目的に長期保有する意図を持っているような株式および関連商品である。

その他の利益配当参加型持分は、BNPパリバが独占的支配力を有する会社(すなわち、当社グループに全部連結できる会社)の株式やその他の変動利付金融商品に対する投資で構成される。

この種の有価証券は、取得原価と公正価値との低価法で個別に計上される。公正価値は、多基準評価アプローチ(割引将来キャッシュ・フロー法、級数法、および純資産法を含む)を用いて入手可能な情報や、各有価証券の将来利回りおよび売却機会を評価するために通常用いられる比率の分析に基づき算出される。上場有価証券の公正価値は、期末現在の株式市場価格が取得原価を20%超下回っておらず、期末前の連続する12ヶ月の期間において株式市場価格が取得原価を下回っていない場合、少なくとも取得原価と同額とみなされる。これらの条件が満たされておらず、多基準評価の結果、帳簿価額について減損を認識すべきであることが明らかとなった場合、公正価値は、株式市場価格と同額とみなされる。株式市場価格が連続する24ヶ月にわたって取得原価を下回っている場合、株式市場終値が取得原価の50%を下回っている場合、または12ヶ月間における平均価格が取得原価を30%以上下回っている場合も同様である。簡素化のために、10百万ユーロ未満で取得した上場有価証券は、決算日前1ヶ月間における株式市場終値の平均に基づき評価できる。

処分損益や引当金の変動は、損益計算書の「固定資産の処分に係る純利益(損失)」に計上される。

配当金は、発行体の株主が宣言した場合に計上されるが、株主による決議の有無が不明のものである場合には受取時に計上される。いずれの場合も、「株式およびその他の変動利付金融商品に係る利益」に計上される。

・ 自己株式

BNPパリバが保有する自己株式は、以下のように分類および評価される。

- － マーケット・メイキング契約に基づき購入した自己株式、または指数裁定取引に関連して取得した自己株式は、「トレーディング勘定の有価証券」に市場価格で計上される。
- － 従業員への割当用に保有している自己株式は「売却可能有価証券」に計上される。BNPパリバの子会社の従業員に付与する自己株式は、現地法の定めに従い子会社が計上することになる。
- － 従業員への割当用に保有している自己株式について減損は認識されないが、当該株式を取得する従業員が提供した役務に基づく引当金が当該株式について設定される。
- － 消却予定の自己株式、または上記理由のいずれかを根拠に保有していない自己株式は、長期投資に含まれる。消却予定の自己株式は取得原価で表示され、その他はすべて取得原価と公正価値との低価法で表示される。

固定資産

建物および装置は、取得原価、または1977年および1978年にフランスで制定された法律に従い算出された調整後評価額のいずれかで表示される。当該制定法に基づく再評価時に計上される、非償却資産の再評価に係る差異は、資本金に含まれる。

有形固定資産は、当初、購入価格に直接付随費用を加えた額で認識されるが、資産が利用可能になるまでの建設または改装に長い期間を要する場合には、借入金利息も取得原価に算入される。

BNPパリバが内部で開発したソフトウェアの内、資産計上の基準を満たすものについては、外部費用およびプロジェクトに直接関わった従業員の人件費を含む直接開発費用が資産計上される。

当初の認識後、固定資産は、取得原価から減価償却または償却累計額および減損額を差し引いた金額で測定される。

固定資産は、その耐用年数にわたって定額法で減価償却または償却される。減価償却費および償却費は、損益計算書の「有形・無形固定資産に係る減価償却費、償却費、および減損」に認識される。

認識済の減価償却費および償却費の内、経済的な価額(主に定額法で計算された額)を超える額は、貸借対照表の「加速減価償却および償却に係る規制引当金」に負債として計上される。BNPパリバは、加速減価償却および償却に伴う繰延税効果を計算していない。

資産が、一定期間ごとの入れ替えを必要とする場合がある多くの構成要素で構成されている場合、またはその用途や経済的便益の費消パターンが異なる多くの構成要素で構成されている場合、各構成要素はそれぞれに適切な方法により単独で認識され、減価償却される。BNPパリバは、事業で使用される不動産に対し、構成要素に基づくアプローチを採用してきた。

オフィス不動産の減価償却期間は次の通りである。(主要な不動産およびその他の不動産それぞれにおける)外郭構造は80年または60年、建物の壁面は30年、一般のおよび技術的設置物は20年、備品および付属品は10年。

ソフトウェアの償却期間は種類によって異なり、構造基盤の開発部分では8年まで、顧客へのサービスの提供を主な目的として開発されたものでは3年または5年となっている。

償却可能な固定資産については、決算日時点で潜在的な減損の兆候がないかどうかを確認するため、減損テストを行う。非償却資産については、毎年減損テストが行われる。

減損の兆候がある場合には、該当資産の新たな回収可能価額と帳簿価額を比較する。資産の重大な減損が発見された場合、減損損失が損益計算書で認識される。この損失は、のれんおよび合併プレミアムに係るものを除き、見積回収可能価額に変更があった場合、または減損の兆候がなくなった場合に戻し入れられる(以下においては、この取扱いの根拠となる規則を「ANC規則2015-06」という)。減損損失は、損益計算書の「有形・無形固定資産に係る減価償却費、償却費、および減損」勘定に計上される。

事業に使用される有形固定資産および無形固定資産の処分損益は損益計算書の「固定資産の処分に係る純利益(損失)」で認識される。

前述の通り、BNPパリバでは、2016年1月1日以降、ANC規則2015-06を適用した。この規則により、のれんおよび合併プレミアムの取扱いが下記のように変更される。

- のれんは、現在では無期限の使用期間を有するものと推定される。そのため、のれんは償却されず、その理由づけが求められることもない。しかしながら、これは反証可能な推定であるため、有限の使用期間が存在する場合、のれんは実際の使用期間または固定期間(この期間を、信頼性をもって評価できない場合には10年)にわたって償却する必要がある。加えて、のれんを償却しない場合、減損の兆候の有無にかかわらず毎年減損テストを実施する必要がある。
- 合併プレミアムは、これまではその全額がのれんに計上されていたが、現在では合併および類似取引により得られた資産に配賦される。この配賦額は、非会計科目である備忘勘定ではなく、特定の原資産の内訳勘定に、識別された未実現利益を上限として計上される。合併の純額のみがのれんに計上され、前述のように関連資産に配賦された合併プレミアムは、当該資産が償却可能資産の場合、その償却規則に従って償却される。

金融機関預金および顧客預金

金融機関預金および顧客預金は、当初の期間やその性質に応じて、金融機関預金は要求払預金および定期預金に、また顧客預金は規制貯蓄預金およびその他の顧客預金にそれぞれ分類される。この分類は、買戻契約に基づき売却した有価証券やその他の資産を含む。未払利息は別勘定に計上される。

負債証券

負債証券は、譲渡性預金、銀行間市場で取引される有価証券、譲渡性のある負債証券、債券、およびその他の負債性金融商品に分類される。この項目には、「劣後債」に計上される劣後債は含まれない。

負債証券に係る未払利息は、貸借対照表の独立勘定に計上され、損益計算書の借方に計上される。

債券の発行額と償還プレミアムは、債券の期間にわたり最終利回り法を用いて償却される。債券発行費用は、債券の期間にわたって定額法により償却される。

国際コミットメントに対する引当金

国際コミットメントに対する引当金は、リスクが潜在している各国の将来の支払能力に関連する非移転リスクの評価や、当該各国の状況や経済全般が一定かつ持続的に悪化した場合に債務者が被る全般的な信用リスクに基づくものである。引当金の繰入および戻入額は、損益計算書の「リスク費用」に反映される。

非銀行取引に対する引当金

BNPパリバは、時期や金額が確定していないものの明確に識別されている偶発事象および費用について、引当金を計上している。現行の規則に従い、銀行取引と無関係な項目に対する当該引当金は、当行が期末日において第三者に対する債務を有しており、第三者ヘリソースを提供しなければならない可能性が高く、見返りとして提供物と同等の経済的便益を当該第三者から得られる見込みがない場合に限り計上される可能性がある。

リスク費用

「リスク費用」勘定は、第三者との銀行取引に固有の取引先および信用リスク、訴訟、ならびに不正の識別により生じる費用を含む。当該リスクのカテゴリーに含まれない引当金の純変動は、その種類に応じて損益計算書内で分類される。

先渡金融商品

先渡金融商品は、資産や負債の特定部分または全体的なヘッジとして用いることを目的に、または取引目的で、各種市場で購入される。

これらの商品に関連する当行のコミットメントは、オフバランスシート項目として額面価額で認識される。これらの商品の会計処理は、対応する投資戦略により異なる。

・ ヘッジ目的で保有するデリバティブ

単一の商品または同種の商品グループに対するヘッジ目的で保有し、ヘッジ手段として指定されている先渡金融商品に係る収益および費用は、原商品に係る収益および費用と一対の要素として損益計算書に認識される。

金利リスク全般のヘッジとして用いられている先渡金融商品に係る収益および費用は、比例配分法で損益計算書に認識される。

・ トレーディング目的で保有するデリバティブ

トレーディング目的で保有するデリバティブは、確立した市場または店頭市場で取引できる。

トレーディング勘定内に保有するデリバティブは、貸借対照表日の市場価格で評価される。対応する(実現および未実現)損益は、損益計算書の「トレーディング勘定の有価証券に係る利益(損失)」に認識される。

市場価格は、以下のいずれかを基に決定される。

- ー 上場市場における価格(入手可能な場合)。
- ー 活発な市場で観測できる取引価格を基に計算されるか、その他の統計的または定量的手法により計算されるパラメーターを用いた一般的な財務モデルや理論を使用するような評価手法。

いずれに基づく場合でも、BNPパリバは、モデルリスク、取引先リスク、および流動性リスクを反映した保守的な値とするための調整を加える。

一部の複雑なデリバティブ(通常はカスタム・メイドの複合商品で流動性が極めて低い)は、一部パラメーターが活発な市場で観測できないモデルを用いて評価される。

2004年12月31日まで、当行は、これらの複雑なデリバティブの取引に係る利益を、直ちに損益計算書に計上していた。

しかし2005年1月1日に、当行は、評価パラメーターが観測不能なままであると見込まれる期間にわたって当該利益を損益計算書に認識するという方法を開始した。当初観測不能であったパラメーターが観測可能になった場合、または評価が活発な市場での直近の類似取引との比較によって具体化された場合、デイ・ワン・プロフィットの未認識部分はその時点で損益計算書に計上される。

・ その他のデリバティブ取引

独立したオープン・ポジションを表す店頭取引契約に係る損益は、商品の性質に応じ、決済時に、または比例配分法で損益計算書に認識される。未実現損失に対する引当金は、同種の契約グループごとに認識される。

法人税

法人税は、税金を実際に支払う期間がいつであるかを問わず、関連する課税収益および費用が記帳された期間において計上される。収益および費用が記帳される期間と、収益に課税され費用が控除される期間が異なる場合、BNPパリバは繰延税金を認識しており、その額は、負債法に従い、各貸借対照表項目の帳簿価額と課税所得計算上の価額とのあらゆる一時差異に対して承認済み将来適用税率を乗じて計算している。繰延税金資産は、その回収可能性を踏まえて認識されている。

従業員への利益配分

フランス法が要求している通り、BNPパリバは、対象従業員が受給権を取得した年度において従業員への利益配分額を認識し、当該配分額を損益計算書の「給与および従業員給付費用」に計上している。

従業員給付

BNPパリバの従業員は、該当する以下4種類の給付を受ける。

- － 主に雇用契約の早期解除時に給付される解雇給付。
- － 給与、年次休暇、インセンティブ制度、利益配分と追加支払金といった短期給付。
- － 有給休暇、永年勤続報奨金、その他の形態による現金ベースの繰延報酬を含むその他の長期給付。
- － フランスの追加型銀行業界年金および他国の各種年金制度(これらの一部は年金ファンドが運用している)を含む退職後給付。

・ 解雇給付

解雇給付は、BNPパリバが法定退職年齢に達する前に雇用契約を終了させることを決定した場合、あるいは従業員が退職給付を条件として自主退職を決意した場合に支払われる従業員給付である。決算日から12ヶ月より後に支払期日が来る解雇給付は割引かれる。

・ 短期給付

BNPパリバは、従業員給付の見返りとして従業員が役務を提供した時、その給付を費用として認識する。

・ 長期給付

長期給付とは、従業員の関連役務の提供期間終了後12ヶ月以内に完全な支払期日を迎えることのない(退職後給付と解雇給付以外の)給付を意味する。ここで用いられる年金数理計算手法は、確定給付型退職後給付制度で用いられるものと類似のものであるが、年金数理計算上の損益は、制度変更の影響と同様に即時に認識される。

これは特に、12ヶ月を超える期間にわたって繰り延べられ、従業員が対応する役務を提供した期間にわたり財務書類に未払計上されている現金報酬に関連している。この繰延変動報酬の支払いが、権利確定日現在で対象従業員の雇用が続いていることを条件としている場合、役務は、権利確定期間中に提供されたものとみなされ、対応する報酬費用は、当該期間にわたって比例配分で認識される。当該費用は「給与および従業員給付費用」勘定に認識され、対応する負債が貸借対照表に認識される。この額は、雇用継続条件または業績条件の充足状況や、BNPパリバの株価の変動を考慮して見直される。

雇用継続条件がない場合、費用は繰り延べられずに即時に認識され、対応する負債が貸借対照表に認識される。この額は、業績条件やBNPパリバの株価の変動を考慮して、決済までの各報告日において見直される。

・ 退職後給付

フランスのBNPパリバの従業員に提供される退職後給付制度は、確定拠出型年金制度と確定給付型年金制度の両方である。

確定拠出型年金制度(全国老齢保険金庫の制度や、フランスのBNPパリバの元従業員に年金を支給する国および労働組合の補完的な制度を含む)はBNPパリバの給付債務を生むものではなく、従って、そのための引当金を積立てる必要はない。会計期間ごとに支払われる雇用者拠出金は費用として認識される。

BNPパリバの給付債務を生むのは、BNPパリバの退職基金から支払われる各種退職給付のような確定給付制度のみである。この給付債務は引当金の形で負債として測定され、認識される。

この2つのカテゴリーへの制度の分類は制度の経済的実態に基づいて行われ、BNPパリバが合意した給付金を従業員に支払う法的または推定的債務を負っているかどうかを判断するための見直しが行われる。

確定給付型年金制度の下での退職後給付債務は、人口統計学および財務上の仮定を考慮した年金数理計算手法を用いて算定される。負債として認識される給付債務の額は、予測単位積増方式を用い、当社グループが採用する年金数理計算上の仮定に基づいて測定される。この方式では、人口統計学的推計、従業員の定年前退職の確率、昇給率、割引率、全般的な物価上昇率といった様々なパラメーター(該当国での実態を踏まえて調整されたパラメーター)を勘案している。制度資産の価値は給付債務額から控除される。制度資産の価値が給付債務額を超える場合、将来における拠出額の減少または制度に対する拠出額の将来における一部払戻の形で将来の経済的利益がもたらされる場合に限り、資産として認識される。

制度に基づく給付債務の額および制度資産の価値は、年金数理計算上の仮定が変化することにより期間ごとに大きく変動する可能性があり、それに伴い、年金数理計算上の損益が発生する。このため、年金数理計算上の損益と、制度資産に係る制限の影響は、損益計算書に即時認識されている。投資からの期待収益は、対応するコミットメントの割引率を用いて計算されている。

収益および費用の認識

利息および利息として適格な手数料は、発生主義で認識され、一連の貸出の過程で当行が課す手数料(すなわち、貸出申請手数料、コミットメント・フィー、協調融資手数料など)を含む。当行が貸出を実行または受ける際に支払うべき追加取引費用も、対応する貸出の有効期間にわたって償却される。

サービスの提供と関係のある、利息として適格でない手数料は、サービス提供時に(継続的なサービスの場合には、サービス契約の期間にわたって比例配分法で)認識される。

外貨取引

外国為替ポジションは、通常、期末日現在で公表されている為替レートを用いて評価される。通常業務において実施される外貨取引に伴う為替差損益は、損益計算書に認識される。

長期保有する資産(長期投資目的で保有される持分証券を含む)、支店に配分する資本、およびその他外国株式への投資などの内、外貨建てであるがユーロで資金調達されたものの換算により生じる差額は、当該資産を計上する貸借対照表上の勘定に係る為替換算調整として認識される。

長期保有する資産(長期投資目的で保有される持分証券を含む)、支店に配分する資本、およびその他外国株式への投資などの内、外貨建てでありかつ外貨で資金調達されたものの換算により生じる差額は、対応する外貨の調達に係る為替換算調整と一対の要素として認識される。

外貨で表示された財務諸表の為替換算

海外支店の、外貨建ての貨幣性および非貨幣性の資産および負債は、期末日の為替レートでユーロに換算される。フランス国外にあるBNPパリバの支店に配分する資本に関連する為替換算調整は、「未収収益」および「未払費用」に含まれる。

注２．2016年度の損益計算書に対する注記

注２.a 正味受取利息

BNPパリバは、実効金利法により償却原価で測定する金融商品、および公正価値で測定する金融商品のうちデリバティブの定義に該当しない商品に係るすべての収益および費用(利息、手数料、取引費用)を「受取利息」および「支払利息」に含めている。純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の公正価値の変動(未収／未払利息を除く)は、「トレーディング勘定の有価証券に係る利益(損失)」に認識されている。

公正価値ヘッジとして会計処理されているデリバティブに係る受取利息および支払利息は、ヘッジ対象から生じた収益に含まれている。

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日 終了事業年度		2015年12月31日 終了事業年度	
	収益	費用	収益	費用
金融機関関連項目	2,885	(2,652)	3,323	(2,574)
要求払預金、貸出金、および借入金	2,349	(2,031)	3,131	(2,215)
買戻／売戻契約に基づき授受された有価証券	427	(621)	82	(359)
劣後貸出金	109		110	
顧客関連項目	7,503	(2,450)	6,843	(2,099)
要求払預金、貸出金、および定期預金	6,886	(2,027)	6,636	(2,065)
買戻／売戻契約に基づき授受された有価証券	606	(423)	201	(34)
劣後貸出金	11		6	
負債証券	149	(3,629)	196	(3,799)
債券およびその他の固定利付証券	3,073		3,502	
トレーディング勘定の有価証券	172		470	
売却可能有価証券	2,870		2,942	
満期保有目的負債証券	31		90	
マクロ・ヘッジ商品	232			(377)
受取利息および支払利息	13,842	(8,731)	13,864	(8,849)

注2.b 株式およびその他の変動利付金融商品に係る利益

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日 終了事業年度	2015年12月31日 終了事業年度
売却可能有価証券	108	59
子会社に対する投資および長期投資目的で保有される持分証券	256	160
関連会社に対する投資	9,151	5,684
株式およびその他の変動利付金融商品に係る利益	9,515	5,903

注2.c 手数料

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日 終了事業年度		2015年12月31日 終了事業年度	
	収益	費用	収益	費用
銀行取引および金融取引に伴う手数料	1,906	(589)	2,340	(599)
顧客関連項目	1,334	(102)	1,517	(150)
その他	572	(487)	823	(449)
金融サービスに伴う手数料	2,954	(397)	2,830	(372)
受取手数料および支払手数料	4,860	(986)	5,170	(971)

注2.d トレーディング勘定の有価証券に係る利益または損失

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日 終了事業年度	2015年12月31日 終了事業年度
トレーディング勘定の有価証券に計上されている固定利付金融商品および金融取引	419	2,004
通貨商品	2,023	(1,097)
信用商品	489	237
トレーディング勘定の有価証券に計上されているその他の変動利付金融商品および金融取引	224	1,297
トレーディング勘定の有価証券に係る利益(純額)	3,155	2,441

注2.e 売却可能有価証券に係る利益または損失

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日 終了事業年度		2015年12月31日 終了事業年度	
	収益	費用	収益	費用
売却	826	(57)	602	(214)
引当金	174	(62)	104	(150)
合計	1,000	(119)	706	(364)
売却可能有価証券に係る利益(純額)	881		342	

注2.f リスク費用および信用リスクに対する引当金

「リスク費用」は、BNPパリバの銀行仲介業務に特有の信用リスクに関して認識された減損損失に加えて、店頭取引の金融商品に係る既知の取引先リスクに関する減損損失の純額を表示している。

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日 終了事業年度	2015年12月31日 終了事業年度
引当金繰入額および戻入額(純額)	(537)	(429)
顧客および金融機関関連項目	(594)	(408)
オフバランスシート・コミットメント	13	3
有価証券	37	(25)
不良貸出金	13	10
市場活動に係る金融商品	(6)	(9)
引当金が計上されていない回収不能貸出金	(108)	(289)
償却済貸出金の回収	68	82
リスク費用	(577)	(636)

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日 終了事業年度	2015年12月31日 終了事業年度
1月1日現在の残高	7,476	7,939
引当金繰入額および戻入額(純額)	537	429
引当金設定期間における償却額	(539)	(1,116)
為替レートおよびその他の変動の影響額	306	224
信用リスクに対する引当金合計	7,780	7,476

引当金の内訳は次の通りである。

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日 終了事業年度	2015年12月31日 終了事業年度
資産から控除される引当金	7,124	6,797
金融機関債権(注3.a)	126	136
顧客債権(注3.b)	6,667	6,225
有価証券	289	401
市場活動に係る金融商品	42	35
負債として認識される引当金(注3.k)	656	679
オフバランスシート・コミットメント	610	620
不良貸出金	46	59
信用リスクに対する引当金合計	7,780	7,476

注2.g 長期投資の処分に係る利益または損失

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日 終了事業年度		2015年12月31日 終了事業年度	
	収益	費用	収益	費用
子会社に対する投資および長期投資目的で保有される持分証券	669	(89)	19	(183)
売却	517	(19)	-	(79)
引当金	152	(70)	19	(104)
関連会社に対する投資	986	(2,830)	1,136	(429)
売却	24	(1,569)	1,051	(32)
引当金	962	(1,261)	85	(397)
営業用資産	9	(3)	7	(4)
合計	1,664	(2,922)	1,162	(616)
長期投資の処分に係る利益または損失(純額)		(1,258)	546	

注2.h 法人税

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日 終了事業年度	2015年12月31日 終了事業年度
当期税金費用	(225)	42
繰延税金費用	(53)	(116)
法人税	(278)	(74)

同一の連結納税グループに属するBNPパリバとその子会社の間では、グループ内のどの事業体にとっても中立な税制となるよう、連結納税に関する基本契約を交わしている。当社グループ内の各子会社では、連結納税の対象期間中においても、連結納税グループに属していない場合と同様の方法で、連結納税の対象となる自社の法人税収益または費用、各種拠出に伴う付加税ならびに当期のまたは将来のあらゆる税金を自社の帳簿に全額計上している。BNPパリバは、親会社として、フランスでの連結納税に伴う当社グループ全体レベルでの節税額を、当期税金費用に計上している。

注3．2016年12月31日現在の貸借対照表に対する注記

注3.a 金融機関債権および金融機関預金

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
貸出金および債権	150,258	165,043
要求払預金	5,206	5,914
定期預金およびターム・ローン	139,369	151,442
劣後貸出金	5,683	7,687
売戻契約に基づき供出された有価証券⁽¹⁾	67,594	84,654
金融機関貸出金および債権(減損引当金控除前)	217,852	249,697
内、未収利息	586	679
内、回収不能貸出金	13	18
内、回収が見込まれる貸倒懸念貸出金	51	102
金融機関債権に対する減損引当金(注2.f)	(126)	(136)
金融機関貸出金および債権(減損引当金控除後)	217,726	249,561

⁽¹⁾ 純額決済義務が存在する売戻契約は、現状では貸借対照表に純額で計上されている。

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
預金および借入金	157,314	167,776
要求払預金	15,558	13,767
定期預金および借入金	141,756	154,009
買戻契約に基づき引き渡した有価証券⁽¹⁾	67,223	99,561
金融機関預金	224,537	267,337
内、未払利息	556	662

⁽¹⁾ 純額決済義務が存在する買戻契約は、現状では貸借対照表に純額で計上されている。

比較用に修正後の2015年12月31日現在の純額残高は、「売戻契約に基づき供出された有価証券」については64,127百万ユーロであり、「買戻契約に基づき引き渡した有価証券」については79,034百万ユーロであった。

注3.b 顧客関連項目

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
貸出金および債権	306,286	279,567
商業貸出金および工業貸出金	2,620	2,096
要求払預金	11,701	12,011
短期貸出金	70,052	63,600
住宅ローン	66,827	68,415
設備ローン	47,361	46,183
輸出金融	8,963	7,666
その他の顧客貸出金	97,418	78,255
劣後貸出金	1,344	1,341
売戻契約に基づき供出された有価証券⁽¹⁾	116,074	96,999
顧客関連項目(減損引当金控除前) - 資産	422,360	376,566
内、未収利息	1,056	769
内、Banque de Franceによるリファイナンスに 適格な貸出金	58	55
内、回収が見込まれる貸倒懸念貸出金および債権	4,026	3,578
内、回収不能貸出金および債権	5,832	5,657
顧客債権に対する減損引当金(注2.f)	(6,667)	(6,225)
顧客関連項目(減損引当金控除後の純額) - 資産	415,693	370,341

以下の表は、顧客貸出金および債権(減損引当金控除後の純額)を取引先別に示している。

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在				2015年12月31日現在			
	優良 貸出金	不良貸出金 (引当金控除後)		合計	優良 貸出金	不良貸出金 (引当金控除後)		合計
		回収が 見込ま れるもの	回収不能 なもの			回収が 見込ま れるもの	回収不能 なもの	
金融機関	68,973	82	2	69,057	56,166	72	16	56,254
法人	152,916	1,630	1,706	156,252	137,026	1,420	1,829	140,275
起業家	7,895	55	173	8,123	8,532	58	171	8,761
個人	58,355	221	663	59,239	60,795	210	674	61,679
その他非金融業務の顧客	6,925	21	2	6,948	6,372	0	1	6,373
貸出金および債権合計 (減損引当金控除後)	295,064	2,009	2,546	299,619	268,891	1,760	2,691	273,342

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
預金	378,525	321,168
要求払預金	142,334	115,151
定期預金	167,018	136,446
規制貯蓄預金	69,173	69,571
内、要求払規制貯蓄預金	52,102	53,121
買戻契約に基づき引き渡した有価証券⁽¹⁾	120,437	95,310
顧客関連項目 - 負債	498,962	416,478
内、未払利息	1,030	1,019

⁽¹⁾ 純額決済義務が存在する買戻契約は、現状では貸借対照表に純額で計上されている。

比較用に修正後の2015年12月31日現在の純額残高は、「売戻契約に基づき供出された有価証券」については70,996百万ユーロであり、「買戻契約に基づき引き渡した有価証券」については69,307百万ユーロであった。

注3.c BNPパリバが保有する有価証券

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在		2015年12月31日現在	
	帳簿価額 (純額)	市場価格	帳簿価額 (純額)	市場価格
取引	92,342	92,342	72,114	72,114
売却可能有価証券	50,660	53,218	44,781	48,187
内、引当金	(34)		(37)	
満期保有目的負債証券	350	350	349	353
財務省証券および短期金融商品	143,352	145,910	117,244	120,654
内、貸出有価証券に対応する債権	44,246		34,500	
内、のれん	3,711		2,394	
取引	36,435	36,435	64,752	64,752
売却可能有価証券	56,314	57,993	48,199	49,103
内、引当金	(252)		(455)	
満期保有目的負債証券	899	1,003	1,446	1,459
内、引当金	(22)		(38)	
債券およびその他の固定利付証券	93,648	95,431	114,397	115,314
内、非上場有価証券	11,805	12,310	4,827	4,889
内、未収利息	876		813	
内、貸出有価証券に対応する債権	11,554		19,179	
内、のれん	315		328	
取引	743	743	1,048	1,048
売却可能有価証券および中期的に売却可能な持分証券	1,009	1,453	1,131	1,446
内、引当金	(312)		(348)	
株式およびその他の変動利付証券	1,752	2,196	2,179	2,494
内、非上場有価証券	756	1,082	822	1,065
内、貸出有価証券に対応する債権	354		644	
子会社に対する投資	3,688	5,357	3,987	6,121
内、引当金	(190)		(226)	
長期投資目的で保有される持分証券	623	637	520	547
内、引当金	(111)		(47)	
子会社に対する投資および長期投資目的で保有される持分証券	4,311	5,994	4,507	6,668
内、非上場有価証券	2,160	2,740	2,084	2,938
関連会社に対する投資	64,922	92,248	59,278	94,865
内、引当金	(7,067)		(4,204)	
関連会社に対する投資	64,922	92,248	59,278	94,865

BNPパリバの金融機関に対する持分投資および関連会社投資持分の合計は、2016年12月31日現在、それぞれ1,910百万ユーロおよび30,591百万ユーロ(2015年12月31日現在は、それぞれ1,919百万ユーロおよび36,217百万ユーロ)であった。

注3.d 自己株式

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在		2015年12月31日現在
	総額	帳簿価額 (純額)	帳簿価額 (純額)
取引	3	3	5
売却可能有価証券	6	6	41
子会社に対する投資	32	32	35
自己株式	41	41	81

2016年5月26日の合同株主総会における第5号決議(2015年5月13日の合同株主総会の第5号決議に代わる決議)に基づき、BNPパリバは、最大購入価格1株当たり62ユーロ(これまでも62ユーロ)で当行の発行済資本金の10%を上限として株式を買戻す権限を与えられた。自己株式買戻の目的は以下の通りである。2016年5月26日の合同株主総会にて定められた規定に基づく将来の消却、株式および株式同等証券の発行、ストック・オプション制度、株式報奨制度、または従業員向け利益配分スキーム、従業員持株制度もしくは社内貯蓄制度に関連する従業員への株式の付与もしくは売却に関する当行の義務の履行。フランス商法第L.233-16条に定義されているBNPパリバおよびBNPパリバが単独で支配している会社の従業員へのあらゆる種類の株式報奨をカバーすること。そして、買収、合併、会社分割もしくは資産譲渡取引に伴い将来行う対価の引き渡しもしくは支払いに備えること、AMF公認の倫理綱領を遵守したマーケット・メイキング契約の範囲内で保有すること、または資産および財務管理のために保有することを目的に自己株式として保有すること。

この権限は18ヶ月間にわたって認められた。

2016年12月31日現在、BNPパリバは、「長期投資目的で保有される持分証券」として分類されている消却予定の自己株式を603,827株保有していた。

BNPパリバは、「売却可能有価証券」に分類され、当社グループの従業員への株式報奨として使用されたり、従業員向け利益配分スキーム、従業員持株制度、または社内貯蓄制度の一環として付与もしくは売却される予定の自己株式を123,991株保有している。

イタリア市場におけるBNPパリバ株式に関するExane BNP Paribasとのマーケット・メイキング契約に基づき、BNPパリバは、2016年12月31日現在、トレーディング勘定の有価証券に分類されるBNPパリバ株式を57,500株保有していた。このマーケット・メイキング契約は、フランス金融市場庁(AMF)の倫理綱領整合するものである。

注3.e 長期投資

(単位：百万ユーロ)	総額			
	2016年 1月1日現在	購入	売却および 償還	譲渡および その他変動
満期保有目的負債証券(注3.c)	1,833	4	(360)	(206)
子会社に対する投資および長期投資 目的で保有される持分証券(注3.c)	4,780	184	(299)	(53)
関連会社に対する投資(注3.c)	67,738	29,056	(23,686)	(1,119)
内、関連会社に対する投資に関連する 合併プレミアム ⁽¹⁾	4,256			
自己株式(注3.d)	35		(3)	
長期投資	74,386	29,244	(24,348)	(1,378)

(単位：百万ユーロ)	引当金			
	2016年 1月1日現在	繰入	戻入	その他の変動
満期保有目的負債証券(注3.c)	38	4	(19)	(1)
子会社に対する投資および長期投資 目的で保有される持分証券(注3.c)	273	110	(82)	
関連会社に対する投資(注3.c)	6,907	1,213	(909)	(144)
内、関連会社に対する投資に関連する 合併プレミアム ⁽¹⁾	2,703	565		
自己株式(注3.d)				
長期投資	7,218	1,327	(1,010)	(145)

(単位：百万ユーロ)	帳簿価額	
	2016年 12月31日現在	2015年 12月31日現在
満期保有目的負債証券(注3.c)	1,249	1,795
子会社に対する投資および長期投資 目的で保有される持分証券(注3.c)	4,311	4,507
関連会社に対する投資(注3.c)	64,922	59,278
内、関連会社に対する投資に関連する 合併プレミアム ⁽¹⁾	988	
自己株式(注3.d)	32	35
長期投資	70,514	65,615

- (1) 関連会社に対する投資に関連する合併プレミアム(2015年12月31日現在4,256百万ユーロ)と、過去に認識した関連減損損失(2015年12月31日現在2,703百万ユーロ)が、ANC規則2015-06に従い、2016年1月1日に長期投資に再振替された。この再振替は、主に、BNL Spaの合併プレミアムの配賦(総額では4,227百万ユーロ、また過去に認識した減損損失控除後の純額では1,524百万ユーロ)に関するものである。

BNL Spaの合併プレミアムは、2016年12月31日現在では548百万ユーロ償却された。

2008年12月10日付のCRC規則第2008-17号に基づき、金融機関は、当初トレーディング目的または売却可能カテゴリーに分類した金融商品を、満期保有目的負債証券に再分類することができる。

以下の表は満期保有目的負債証券の再分類の概要である。

(単位：百万ユーロ)	再分類日	再分類日 現在の金額	2016年12月31日現在		2015年12月31日現在		
			帳簿価額	市場価額 または モデル算出 評価額	帳簿価額	市場価額 または モデル算出 評価額	
トレーディング・ポート フォリオから以下へ再分類 された金融資産			7,164	607	671	950	1,037
満期保有目的負債証券	2008年10月1日	4,404	371	430	461	545	
満期保有目的負債証券	2009年6月30日	2,760	236	241	489	492	

前述の再分類が行われなかった場合、2016年度におけるBNPパリバの当期純利益には、実際に計上されたのが31百万ユーロの利益であったのに対し、25百万ユーロの利益(2015年度はそれぞれ44百万ユーロおよび89百万ユーロ)が含まれることとなる。

注3.f 負債証券

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
譲渡性負債証券	128,396	134,656
債券発行(注3.g)	3,228	4,230
その他の負債証券	1,185	1,024
負債証券	132,809	139,910
内、未償却のプレミアム	707	873

注3.g 債券発行

BNPパリバが発行した債券の契約期日別満期予定表：

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日 現在の未償還残高	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年- 2026年	2026年 より後
債券発行	3,228	511	978	369	583	396	220	171

(単位：百万ユーロ)	2015年12月31日 現在の未償還残高	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年- 2025年	2025年 より後
債券発行	4,230	1,107	508	977	437	561	556	84

注3.h その他の資産および負債

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
買建オプション	118,880	138,701
証券取引に係る決済勘定	3,374	3,923
繰延税金資産	942	1,044
その他の資産	54,872	50,263
その他の資産	178,068	193,931
売建オプション	113,983	132,882
証券取引に係る決済勘定	2,784	5,780
証券取引に係る負債	123,330	118,488
繰延税金負債	26	51
その他の負債	49,191	43,723
その他の負債	289,314	300,924

「その他の負債」には、フランス・メトロポリテーヌにおけるBNPパリバの未払金(2016年12月31日現在では10.4百万ユーロで、下記のような内訳)が含まれている。

(単位：百万ユーロ)			2016年12月31日現在
支払日未到来		支払期日到来	フランス・メトロポリ テーヌにおける BNPパリバの未払金合 計
0～30日	30～60日	60日超	
2	4	4	10

注3.i 未収収益および未払費用

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
通貨商品およびデリバティブの再測定	63,180	63,500
未収収益	8,923	17,674
取立勘定	192	67
その他の未収収益	9,295	8,742
未収収益	81,590	89,983
通貨商品およびデリバティブの再測定	52,252	56,194
未払費用	12,421	17,257
取立勘定	314	684
その他の未払費用	10,635	7,494
未払費用	75,622	81,629

注3.j 営業用資産

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在		2015年12月31日現在	
	総額	減価償却費、償却費および減損	純額	純額
ソフトウェア	3,326	(2,592)	734	700
その他の無形固定資産 ⁽¹⁾	2,143	(79)	2,064	3,781
無形固定資産	5,469	(2,671)	2,798	4,481
土地および建物	2,894	(963)	1,931	1,708
備品、家具、設備	1,957	(1,579)	378	389
その他の有形固定資産	73	-	73	332
有形固定資産 - 合併プレミアム ⁽¹⁾	134	(10)	124	
有形固定資産	5,058	(2,552)	2,506	2,429

⁽¹⁾ ANC規則2015-06に従い、2015年度においては「その他の無形固定資産」に含まれていた合併プレミアムが、2016年1月1日をもって、様々な識別可能な原資産(有形固定資産として134百万ユーロ、長期投資として1,553百万ユーロ(減損控除後))に配賦された(注3.e)。

注3.k 引当金

(単位：百万ユーロ)	2015年 12月31日現在	繰入	戻入	その他の変動	2016年 12月31日現在
従業員給付債務引当金	615	167	(267)	8	523
不良貸出金に対する引当金(注2.f)	59	8	(21)	-	46
オフバランスシート・コミットメント 関連の引当金(注2.f)	620	61	(74)	3	610
その他の引当金					
－ 銀行取引	855	211	(317)	(4)	745
－ 非銀行取引	962	311	(143)	(24)	1,106
引当金合計	3,111	758	(822)	(17)	3,030

・ 規制貯蓄商品に関するリスクに対する引当金

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
住宅財形貯蓄口座および制度で積立てられた預金	17,745	17,227
内、住宅財形貯蓄制度で積立てられた預金	15,518	14,865
期間10年超	3,203	3,393
期間4年以上10年以下	5,592	4,457
期間4年未満	6,723	7,015
住宅財形貯蓄口座および制度で付与された貸出金残高	112	163
内、住宅財形貯蓄制度で付与された貸出金残高	19	29
住宅財形貯蓄口座および制度に関して認識した引当金	174	172
内、住宅財形貯蓄口座および制度に関する割引	2	3
内、住宅財形貯蓄口座および制度に関する引当金	172	169
内、期間10年超の制度に関する引当金	78	73
内、期間4年以上10年以下の制度に関する引当金	36	31
内、期間4年未満の制度に関する引当金	57	62
内、住宅財形貯蓄口座に関する引当金	1	3

・ 規制貯蓄商品に対する引当金の増減

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日 終了事業年度		2015年12月31日 終了事業年度	
	住宅財形貯蓄 制度に関する 引当金	住宅財形貯蓄 口座に関する 引当金	住宅財形貯蓄 制度に関する 引当金	住宅財形貯蓄 口座に関する 引当金
引当金一期首現在	166	6	125	18
当期の引当金繰入額	5	-	41	-
当期の引当金戻入額	-	(3)	-	(12)
引当金一期末現在	171	3	166	6

注3.1 劣後債

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
償還可能劣後債	13,397	9,881
永久劣後債	9,752	8,916
永久最劣後債	9,013	8,185
変動金利永久劣後債	514	506
資本参加型永久劣後債	225	225
関連債券	344	1
劣後債	23,493	18,798

・ 償還可能劣後債

BNPパリバが発行する償還可能劣後債は、中長期の負債証券で、一般の劣後債に相当する。償還可能劣後債は、発行体が清算となる場合には契約上の満期日前償還が可能で、順位は他の債権者に劣後し、資本参加型ローンと資本参加型劣後債の保有者に優先する。

償還可能劣後債では、公開買い付けまたは債券交換による株式市場での買戻しまたは(私募の場合には)店頭での買戻しにより満期日前に償還する権限を当社グループに与える繰上償還規定を設けている場合があり、これには規制当局の許可が必要である。

BNPパリバが外国市場を通じて発行した債券では、発行目論見書に規定された日以後に発行体の裁量権を行使する場合(繰上償還オプション)、または発行時の税法が改正され、債券保有者に対して税法改正に伴う損害を補償する義務をBNPパリバ・グループ内の発行体が負う場合、元本の繰上償還および満期日までの利息の繰上支払いを行う場合がある。償還の場合、15日間から60日間の予告期間が設けられる場合があり、銀行監督当局の承認が条件となる。

2015年度には、発行目論見書に規定する日以後に繰上償還オプションの行使により5種類の劣後債が繰上償還された。これらの取引により、償還可能劣後債の残高が584百万ユーロ減少した。加えて、総額で3,867百万ユーロの8種類の劣後債が発行された。

2016年度には、発行目論見書に規定された日以後に繰上償還オプションの行使により6種類の劣後債が繰上償還された。これらの取引により、償還可能劣後債の残高が306百万ユーロ減少した。加えて、2016年度には、総額で3,808百万ユーロの12種類の劣後債が発行された。

以下の表は、2016年12月31日現在の償還可能劣後債の満期予定である。

(単位:百万ユーロ)	2016年12月31日 現在の未償還残高	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年- 2026年	2026年 より後
償還可能劣後債	13,397	1,963	85	-	5	-	8,953	2,391

以下の表は、2015年12月31日現在の償還可能劣後債の満期予定である。

(単位:百万ユーロ)	2015年12月31日 現在の未償還残高	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年- 2025年	2025年 より後
償還可能劣後債	9,881	286	1,963	85	-	5	4,492	3,050

・ 永久劣後債

－ 永久最劣後債

2016年12月31日現在、BNPパリバは、永久最劣後債を総額で9,013百万ユーロ発行している。当該債券については、固定または変動利息が支払われ、固定期間満了時点以降、各利息支払日または5年ごとに償還可能である。当該債券の一部については、固定期間経過後に償還されなかった場合、Euribor、Liborまたはスワップ・レートに連動した利息が支払われる。

2015年6月17日に、BNPパリバは、750百万ユーロの永久最劣後債を発行した。この発行分は、6.125%の固定利息が支払われるもので、7年後に償還可能となるものである。この発行分については、2022年に償還されなかった場合、5年物ユーロ・スワップ・レートに基づく利息が6ヶ月ごとに支払われる予定である。

BNPパリバは、2005年6月発行分(総額1,070百万米ドル)を、その第1回繰上償還日である2015年6月29日に償還した。この発行分は、5.186%の固定利息が支払われるものであった。

2015年8月19日に、BNPパリバは、1,500百万米ドルの永久最劣後債を発行した。この発行分は、7.375%の固定利息が支払われるもので、10年後に償還可能となるものである。この発行分については、2025年に償還されなかった場合、5年物米ドル・スワップ・レートに基づく利息が6ヶ月ごとに支払われる予定である。

2016年3月30日に、BNPパリバは、1,500百万米ドルの永久最劣後債を発行した。この発行分は、7.625%の固定利息が支払われるもので、5年後に償還可能となるものである。この発行分については、2021年に償還されなかった場合、5年物米ドル・スワップ・レートに基づく利息が6ヶ月ごとに支払われる予定である。

BNPパリバは、2006年4月発行分(合計でそれぞれ549百万ユーロおよび450百万英ポンド)を、その第1回繰上償還日である2016年4月12日と19日に償還した。これらの発行分は、それぞれ4.73%および5.945%の固定利息が支払われるものであった。

BNPパリバは、2006年7月発行分(合計163百万英ポンド)を、その第1回繰上償還日である2016年7月13日に償還した。この発行分は、5.954%の固定利息が支払われるものであった。

2016年12月14日に、BNPパリバは、750百万米ドルの永久最劣後債を発行した。この発行分は、6.75%の固定利息が支払われるもので、5年3ヶ月後に償還可能となるものである。この発行分については、2022年に償還されなかった場合、5年物米ドル・スワップ・レートに基づく利息が6ヶ月ごとに支払われる予定である。

以下の表は、発行されたこれらの債券の内容の概要を示している。

発行日	通貨	発行通貨建て の金額 (単位：百万)	利払回数	第1回繰上償還日前の 利率および期間		第1回繰上償還日後の利率	2016年 12月31日 現在	2015年 12月31日 現在
2005年10月	ユーロ	1,000	年1回	4.875%	6年	4.875%	1,000	1,000
2005年10月	米ドル	400	年1回	6.25%	6年	6.250%	380	368
2006年4月	ユーロ	549	年1回	4.73%	10年	3ヶ月物Euribor+1.690%	0	549
2006年4月	英ポンド	450	年1回	5.945%	10年	3ヶ月物英ポンドLibor+1.130%	0	610
2006年7月	ユーロ	150	年1回	5.45%	20年	3ヶ月物Euribor+1.920%	150	150
2006年7月	英ポンド	163	年1回	5.954%	10年	3ヶ月物英ポンドLibor+1.810%	0	221
2007年4月	ユーロ	638	年1回	5.019%	10年	3ヶ月物Euribor+1.720%	638	638
2007年6月	米ドル	600	年4回	6.5%	5年	6.5%	570	552
2007年6月	米ドル	1,100	年2回	7.195%	30年	3ヶ月物米ドルLibor+1.290%	1,044	1,012
2007年10月	英ポンド	200	年1回	7.436%	10年	3ヶ月物英ポンドLibor+1.850%	234	271
2008年6月	ユーロ	500	年1回	7.781%	10年	3ヶ月物Euribor+3.750%	500	500
2008年9月	ユーロ	100	年1回	7.57%	10年	3ヶ月物Euribor+3.925%	100	100
2009年12月	ユーロ	2	年4回	3ヶ月物 Euribor+3.750%	10年	3ヶ月物Euribor+4.750%	2	2
2009年12月	ユーロ	17	年1回	7.028%	10年	3ヶ月物Euribor+4.750%	17	17
2009年12月	米ドル	70	年4回	3ヶ月物米ドル Libor+3.750%	10年	3ヶ月物米ドルLibor+4.750%	67	65
2009年12月	米ドル	0.5	年1回	7.384%	10年	3ヶ月物米ドルLibor+4.750%	1	1
2015年6月	ユーロ	750	年2回	6.125%	7年	5年物ユーロ・スワップ・レート +5.230%	750	750
2015年8月	米ドル	1,500	年2回	7.375%	10年	5年物米ドル・スワップ・レート +5.150%	1,424	1,379
2016年3月	米ドル	1,500	年2回	7.625%	5年	5年物米ドル・スワップ・レート +6.314%	1,424	0
2016年12月	米ドル	750	年2回	6.750%	5.25年	5年物米ドル・スワップ・レート +4.916%	712	0
永久最劣後債							9,013	8,185

BNPパリバはこれらの永久最劣後債について利息を支払わないことを選択できる。未払利息は繰越されない。

2015年以前に発行した債券については、前年度において、BNPパリバの普通株主または永久最劣後債と同等の証券についていかなる支払いもなさなかった場合に、利息を支払わないことを選択できる。この利息は、BNPパリバの普通株主に配当を支払う場合に支払わなければならない利息である。

これらの永久最劣後債に関連する契約には、損失吸収条項が含まれている。当該条項の条件のもとでは、規制資本が不十分となった場合、資本不足が解消されるまでの間、関連する利息の新しい算定基準とすべく、当該債券の額面価額が減額される可能性がある。資本不足が解消した後、当該債券の額面価額は当初金額まで増加する。

一 変動金利永久劣後債

BNPパリバ発行の変動金利永久劣後債(以下「TSDI」という。)およびその他の永久劣後債は、当行が清算手続に入った場合、他のすべての債務に劣後し、資本参加型永久劣後債に優先して償還が可能である。TSDIには残余資産に対する権利は与えられない。

変動金利永久劣後債の特徴：

発行日	通貨	発行通貨建ての 金額 (単位：百万)	利率	2016年 12月31日現在	2015年 12月31日現在
1985年10月	ユーロ	305	TMO -0.25%	254	254
1986年9月	米ドル	500	6ヶ月物Libor +0.075%	260	252
変動金利永久劣後債				514	506

1985年10月に発行されたTSDI(想定元本305百万ユーロ)では、利息の支払いが義務となっているが、取締役会は、利息支払日前の12ヶ月以内に定時株主総会において分配可能な利益がないとされた場合、利息の支払いを延期できる。利息は累積的なものであり、当行は、配当再開後に累積額を含む全額を支払う必要がある。

1986年9月に発行されたTSDI(想定元本500百万米ドル)では、利息の支払いが義務となっているが、利息支払日前の12ヶ月以内に定時株主総会において配当を支払わないという決定が承認された場合、取締役会は利息の支払いを延期できる。利息は累積的なものであり、当行は、配当再開後に累積額を含む全額を支払う必要がある。当行は、配当の支払いを再開しない場合であっても過去の利息の支払いを再開できる。

一 資本参加型永久劣後債

1984年7月にBNPパリバが発行した資本参加型永久劣後債は総額337百万ユーロであり、BNPパリバが清算手続に入る場合のみ償還が可能となる。しかし、1983年1月3日施行のフランス法に規定されている条項に基づき、償還される場合がある。2016年12月31日現在での当該債券の発行済口数は1,434,092口であった。

注4. 融資コミットメントおよび保証コミットメント

注4.a 融資コミットメント

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
金融機関	43,240	63,770
顧客	198,478	175,748
コンファームつき融資コミットメント	94,118	87,446
その他顧客に供与したコミットメント	104,360	88,302
供与した融資コミットメント	241,718	239,518
金融機関	101,210	100,649
顧客	29,441	23,243
供与された融資コミットメント	130,651	123,892

注4.b 保証コミットメント

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
金融機関	20,192	23,477
顧客	89,345	90,792
供与した保証コミットメント	109,537	114,269
金融機関	67,015	72,444
顧客	159,631	143,362
供与された保証コミットメント	226,646	215,806

注4.c 保証として供与した金融商品および供与された金融商品

- ・ 担保として供出した金融商品

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
中央銀行へ預けており、ヘアカット後の リファイナンス取引の担保としていつでも 利用できる金融商品(譲渡性有価証券および 非上場の金融資産)	67,099	80,121
－ 中央銀行との担保として使われているもの	9,465	19,969
－ リファイナンス取引の担保として使用可能な もの	57,634	60,152
金融機関、金融業務の顧客または当社グループ 発行のカバード債の引受人との取引における 担保として供出したその他の金融資産	57,181	56,148

当行が、中央銀行へ預託または供出しており、リファイナンス取引の担保としていつでも利用できる金融商品(譲渡性有価証券および未上場の金融資産)の2016年12月31日現在の残高は、67,099百万ユーロ(2015年12月31日現在は80,121百万ユーロ)であった。この額は、ユーロシステムの金融政策に基づく取引および日中貸出をカバーするBanque de Franceの包括的な担保管理システムに基づきBanque de Franceへ預けている46,393百万ユーロ(2015年12月31日現在は61,042百万ユーロ)を含んでいる。

当行は、2016年12月31日現在、中央銀行へ預けている9,465百万ユーロ(2015年12月31日現在は19,969百万ユーロ)を担保として使用しており、これには、Banque de Franceへ預けている8,998百万ユーロ(2015年12月31日現在は17,734百万ユーロ)が含まれている。

当行が担保として金融機関および金融業務の顧客へ供出しているその他の資産の合計は、2016年12月31日現在で32,750百万ユーロ(2015年12月31日現在は32,536百万ユーロ)であり、これには、BNPパリバ住宅ローンSFHと関係のある融資が含まれている。

・ 担保として供出された金融商品

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
担保として供出された金融商品 (売戻契約対象物を除く)	24,134	16,609

注5．給与および従業員給付

注5.a 給与および従業員給付費用

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日 終了事業年度	2015年12月31日 終了事業年度
給与	(4,313)	(4,146)
税金および社会保障費 ⁽¹⁾	(1,855)	(1,496)
従業員向け利益配分スキームおよび インセンティブ制度	(273)	(208)
給与および従業員給付費用合計	(6,441)	(5,850)

⁽¹⁾ 退職後給付制度に伴う年金数理計算上の損益の調整を含む。

フランスの競争力強化および雇用創出を目的とした税額控除(CICE)に由来する収益は、給与および従業員給付費用から控除されており、その額は、2016年度においては36百万ユーロ(2015年度も36百万ユーロ)であった。CICEの利用については、登録書類の第7章「責任ある銀行：BNPパリバの経済的責任、社会的責任、市民としての責任および環境責任」に表示されている。

以下の表は、BNPパリバの従業員の内訳を示している。

従業員数	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
メトロポリタン・フランスの従業員	37,849	37,458
内、管理者	24,406	23,316
メトロポリタン・フランス以外の従業員	13,649	12,293
BNPパリバの従業員合計	51,498	49,751

注5.b 従業員給付債務

確定拠出制度での退職後給付

BNPパリバは、フランスにおいて様々な全国基礎年金制度や全国追加型年金制度に拠出している。BNPパリバは、社内協定に基づき積立年金制度を設定した。この制度により、従業員は全国ベースの制度で支給される年金に加え、この制度からの退職年金も受給することになる。

フランス国外を見わたすと、当社グループが営業展開するほとんどの国(主として、米国、ドイツ、英国、アイルランド、オーストラリアおよびカナダ)では、新規従業員に対する確定給付制度は打ち切りとなっている。現在、こうした従業員に対しては確定拠出制度が設けられている。確定拠出制度では、当社グループの義務は実質上、従業員の年収の一定割合を当該制度に拠出するだけに限定される。

2016年度におけるフランス内外の確定拠出型退職後給付制度への拠出額は、279百万ユーロ(2015年度は269百万ユーロ)であった。

確定給付制度での退職後給付

BNPパリバ内の従来の確定給付制度については、従業員の受給権および退職従業員への給付債務から発生する費用を算定するため、予測単位費用方式を適用し年金数理計算手法を用いて別途評価している。こうした債務および制度資産の現在価値を予測するため、人口統計学上の仮定および財務上の仮定を用い、こうした仮定では各国に特有の経済的条件を考慮に入れる。

確定給付型退職後給付制度の債務を賄う引当金総額は、2016年12月31日現在では266百万ユーロ(2015年12月31日現在では349百万ユーロ)で、フランス国内制度分が155百万ユーロ、海外制度分が111百万ユーロであった。

2016年12月31日現在でBNPパリバが認識していた退職後給付制度資産(剰余金および補償請求権)は、105百万ユーロ(2015年12月31日現在では92百万ユーロ)であった。

・ 年金制度およびその他の退職後給付

ー 年金制度

フランス国内で、BNPパリバは、1993年12月31日時点で既に退職していた従業員および現役であった従業員が同日付で受給権を取得した追加型銀行業界年金の支給を行っている。これらの年金の残存債務は、BNPパリバの財務諸表上の引当金で賄っているか、保険会社に移転されている。

当社グループ役員が以前に取得した確定給付年金はすべて打ち切れ、追加型の制度へ移行している。給付額は従前の制度が打ち切りとなった時点で確定した。ただし、退職時に当社グループに留まっていることが条件となっている。これらの年金資産は、保険会社を通じて積立てられている。これらの会社の貸借対照表における関連の制度資産の公正価値の内訳は、債券86%、株式6%、および不動産8%である。

BNPパリバの在外支店には、従業員の最終給与および勤務期間に連動する年金(英国)か、年収の一定割合からなる元本額と事前に取り決めた利率で支払う利息部分からなる年間受給権(米国)のいずれかに基づく年金制度がある。香港では、一定の職員が、雇用主が保証責任を負う最低給付額付きの確定拠出年金制度から給付を受けている。新規職員に対するこの制度からの給付は打ち切られている。この制度は、前述のような給付保証により確定給付制度に分類されている。

さらに外部のファンド・マネジャー(英国)が運用する制度もある。2016年12月31日現在、これら年金制度の債務総額の90%は英国、米国および香港の各制度に関するものであった。関連する制度資産の公正価値の内訳は、株式27%、債券40%、およびその他の金融商品33%である。

－ その他の退職後給付

BNPパリバの従業員は、退職時補償金のような様々なその他の契約による退職後給付も受け取る。フランス国内でのこれらの給付に対するBNPパリバの債務は、BNPパリバから独立した保険会社と締結された契約を通して積立てられる。

・ 退職後医療制度

フランス国内で、BNPパリバは退職従業員向けの医療給付に関する債務をもはや有していない。

BNPパリバの在外支店(主として米国)の中には退職従業員向けの医療給付制度のある支店がある。

2016年12月31日現在、これらの制度の債務に対する引当金は16百万ユーロ(2015年12月31日現在は15百万ユーロ)であった。

退職後医療給付制度の債務は、各国で適用されている生命表や医療給付費用の増減に関する仮定を使い測定している。また、実績から予測される医療サービス費用およびインフレの動向といった、医療給付費用に関する仮定も用いられている。

解雇給付

当行では、一定の適格基準を満たす従業員向けにいくつかの自主退職制度や人員調整計画を実施している。これらの制度に基づき受給資格を有する現役従業員に対する債務の引当金は、制度が協定または二者間の協定案の対象である場合に計上される。

2016年度においては、フランスにて、CIB部門のための3年間(2015年9月から2018年9月まで)の自主退職制度を実施した。

この制度に対する引当金合計は、2016年12月31日現在では124百万ユーロ(2015年12月31日現在は17百万ユーロ)であった。

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
自主退職および早期退職制度、ならびに人員調整計画に対する引当金	124	17

注 6 . 追加情報

注 6 .a 資本金における変動

2016年度に有効な株主総会での決議

株式資本を増減させる次の権限は、株主総会での決議に基づき取締役会に与えられたもので、2016年度中有効であった。

株主総会で採択された決議	2016年度中になされた権限の使用
2014年 5月14日の合同株主総会 (第16号決議)	既存の株主に対し、普通株式、および資本参加権または負債証券割当請求権を付与するための株式同等証券を新株引受権付きで発行する権限は維持された。 この権限により直ちに、および／または将来実行できる増資の額面金額は、10億ユーロ(500百万株に相当)を上限とする。 この権限により発行可能な負債証券の額面金額は、100億ユーロを上限とする。 この権限は26ヶ月間にわたって付与され、2012年 5月23日の合同株主総会における第13号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。
2014年 5月14日の合同株主総会 (第17号決議)	既存の株主に対し、普通株式、および資本参加権または負債証券割当請求権を付与するための株式同等証券を、新株引受権なしで、また優先引受期間付きで発行する権限。 この権限により直ちに、および／または将来実行できる増資の額面金額は、240百万ユーロ(すなわち120百万株)を上限とする。 この権限により発行可能な負債証券の額面金額は、48億ユーロを上限とする。 この権限は26ヶ月間にわたって付与され、2012年 5月23日の合同株主総会における第14号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。
2014年 5月14日の合同株主総会 (第18号決議)	取引所における公募証券を考慮して、普通株式および株式同等証券を既存の株主に対し、新株引受権付きで発行する権限が放棄された。 この権限により一回または数回にわたって実行できる増資の最大額面金額は、240百万ユーロ(すなわち120百万株)を上限とする。 この権限は26ヶ月間にわたって付与され、2012年 5月23日の合同株主総会における第15号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。
2014年 5月14日の合同株主総会 (第19号決議)	株式資本の10%を上限に提供される有価証券を考慮して、既存の株主に対し、株式および株式同等証券を既存の株主に対し新株引受権付きで発行する権限が放棄された。 この権限により一回または数回にわたって実行できる増資の最大額面金額は、取締役会による決定日のBNPパリバの株式資本の10%を上限とする。 この権限は26ヶ月間にわたって付与され、2012年 5月23日の合同株主総会における第16号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。
2014年 5月14日の合同株主総会 (第20号決議)	既存の株主に対する新株引受権なしでの株式の発行権限の包括的上限。 この株主総会における第17号から19号の決議に基づき付与された権限により直ちに、および／または将来実行できる増資に関し、既存の株主に対する新株引受権なしでのすべての発行の最大額面金額は、株式については240百万ユーロであり、負債証券については48億ユーロとする。
2014年 5月14日の合同株主総会 (第21号決議)	利益、利益剰余金、または払込剰余金の資本組入により行われる株式の発行。 一回または数回にわたって、最大額面金額10億ユーロを上限として資本金を増加させる権限が付与された。当該増資は、無償株式の発行および付与により、または既存株式の額面金額の増額により、あるいはこれら2つの方法の組合せにより、利益剰余金、利益または払込剰余金のすべてまたは一部を連続的または同時に資本組み入れすることで実施される。 この権限は26ヶ月間にわたって付与され、2012年 5月23日の合同株主総会における第18号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。
2014年 5月14日の合同株主総会 (第22号決議)	既存の株主に対する新株引受権付きでまたはなしで株式を発行する権限の包括的上限。 この株主総会における第16号から19号の決議に基づき付与された権限により直ちに、および／または将来実行できる増資に関し、既存の株主に対する新株引受権なしでのすべての発行の最大額面金額は、株式については10億ユーロであり、負債証券については100億ユーロとする。

株主総会で採択された決議		2016年度中になされた 権限の使用
2014年5月14日の合同株主総会 (第23号決議)	BNPパリバ・グループの社内貯蓄制度の加入者のために留保された取引を、新株発行または留保株式の売却の形で実行する取締役会に付与された権限。 既存の株主に対する新株予約権付きでの発行を放棄しつつBNPパリバ・グループの社内貯蓄制度の加入者向けに留保された普通株式を発行することにより、または株式を売却することにより、一回または数回にわたり、最大額面金額46百万ユーロを上限として、資本金を増加させる権限が付与された。 この権限は26ヶ月間にわたって付与され、2012年5月23日の合同株主総会における第20号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。	この権限は、当年度中は使用されなかった。
2015年5月13日の合同株主総会 (第5号決議)	資本金構成株式の10%を上限とする当行の株式買戻制度を制定する権限が取締役に付与された。 62ユーロ(これまでは70ユーロ)を超えない価格で買戻した当該株式は、特に以下のような様々な目的に利用できる。 ―株式同等証券の発行に起因する義務の履行、ストック・オプション制度、無償株式の付与、従業員向け利益配分スキームまたは社内貯蓄制度に関連する従業員への株式付与または売却。 ―合同株主総会の承認(2015年5月13日の合同株主総会における第19号決議)に伴う株式の消却。 ―BNPパリバの従業員および役員、ならびにフランス商法第L.233-16条に定義されているBNPパリバが単独で支配している会社への株式の配分。 ―外部拡大、合併、会社分割または資産譲渡取引の対価の送金または支払いのための金庫株の保有。 ―フランス金融市場庁(AMF)より認定された倫理綱領を遵守したマーケット・メイキング契約に関連する目的。 ―資産および財務の管理目的。 この権限は18ヶ月間にわたって付与され、2014年5月14日の合同株主総会における第5号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。	2016年1月1日から5月26日までの期間中に、マーケット・メイキング契約に基づき額面2ユーロの株式847,893株が取得され、額面2ユーロの株式865,893株が売却された。
2015年5月13日の合同株主総会 (第19号決議)	株式消却によって資本金を減少させる権限が取締役に付与された。 BNPパリバが保有しているか、保有する可能性のあるBNPパリバ株式の一部またはすべてを、減資を通じて一回または数回にわたって消却する権限が付与された。ただし、24ヶ月の間に消却される株式数は、消却日の株式総数の10%を上限とする。 減資を完了させ、消却株式の購入価額と額面価額との差額を払込剰余金および分配可能な準備金から控除(これには減資の10%相当額の法定準備金からの控除を含む)する全権が付与された。 この権限は18ヶ月間にわたって付与され、2014年5月14日の合同株主総会における第24号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。	この権限は、当年度中は使用されなかった。
2016年5月26日の合同株主総会 (第5号決議)	資本金構成株式の10%を上限とする当行の株式買戻制度を制定する権限が取締役に付与された。 62ユーロ(これまでも62ユーロ)を超えない価格で買戻した当該株式は、特に以下のような様々な目的に利用できる。 ―株式同等証券の発行に起因する義務の履行、ストック・オプション制度、無償株式の付与、従業員向け利益配分スキームまたは社内貯蓄制度に関連する従業員への株式付与または売却。 ―合同株主総会の承認(2016年5月23日の合同株主総会における第23号決議)に伴う株式の消却。 ―BNPパリバの従業員および役員、ならびにフランス商法第L.233-16条に定義されているBNPパリバが単独で支配している会社への株式の配分。 ―外部拡大、合併、会社分割または資産譲渡取引の対価の送金または支払いのための金庫株の保有。 ―フランス金融市場庁(AMF)より認定された倫理綱領を遵守したマーケット・メイキング契約に関連する目的。 ―資産および財務の管理目的。 この権限は18ヶ月間にわたって付与され、2015年5月13日の合同株主総会における第5号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。	2016年5月27日から12月31日までの期間中に、マーケット・メイキング契約に基づき額面2ユーロの株式517,504株が取得され、額面2ユーロの株式542,004株が売却された。
2016年5月26日の合同株主総会 (第16号決議)	直ちにまたは将来において株式を発行できるようにすることを目的に付与された、普通株式および株式同等証券の発行を通じて優先的な新株引受権なしで増資を実施する権限。 この権限により直ちに、および／または将来実行できる増資の額面金額は、12億ユーロ(600百万株に相当)を上限とする。 この権限は26ヶ月間にわたって付与され、2014年5月14日の合同株主総会における第16号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。	この権限は、当年度中は使用されなかった。

株主総会で採択された決議		2016年度中になされた 権限の使用
2016年5月26日の合同株主総会 (第17号決議)	直ちにまたは将来において株式を発行できるようにすることを目的に付与された、普通株式および株式同等証券の発行を通じて優先的新株予約権なしで増資を実施する権限。 この権限により直ちに、および／または将来実行できる増資の額面金額は、240百万ユーロ(すなわち120百万株)を上限とする。 この権限は26ヶ月間にわたって付与され、2014年5月14日の合同株主総会における第17号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。	この権限は、当年度中は使用されなかった。
2016年5月26日の合同株主総会 (第18号決議)	有価証券抛出手の対価として株式資本の10%を上限に直ちにまたは将来において株式を発行できるようにすることを目的に付与された、普通株式および株式同等証券の発行を通じて優先的新株予約権なしで増資を実施する権限。 この権限により一回または数回にわたって実行できる増資の最大額面金額は、取締役会による決定日のBNPパリバの株式資本の10%を上限とする。 この権限は26ヶ月間にわたって付与され、2014年5月14日の合同株主総会における第19号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。	この権限は、当年度中は使用されなかった。
2016年5月26日の合同株主総会 (第19号決議)	既存の株主に対する新株引受権なしでの株式の発行権限の包括的上限。 この株主総会における第17号から18号の決議に基づき付与された権限により直ちに、および／または将来実行できる増資に関し、既存の株主に対する新株引受権なしでのすべての発行の最大額面金額は、株式については240百万ユーロとする。	該当なし
2016年5月26日の合同株主総会 (第20号決議)	利益、利益剰余金、または払込剰余金の資本組入により行われる株式の発行。 一回または数回にわたって、最大額面金額12億ユーロを上限として資本金を増加させる権限が付与された。当該増資は、無償株式の発行および付与により、または既存株式の額面金額の増額により、あるいはこれら2つの方法の組合せにより、利益剰余金、利益または払込剰余金のすべてまたは一部を連続的または同時に資本組み入れることで実施される。 この権限は26ヶ月間にわたって付与され、2014年5月14日の合同株主総会における第21号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。	この権限は、当年度中は使用されなかった。
2016年5月26日の合同株主総会 (第21号決議)	既存の株主に対する新株引受権付きでまたはなしで株式を発行する権限の包括的上限。 この株主総会における第16号から18号の決議に基づき付与された権限により直ちに、および／または将来実行できる増資に関し、既存の株主に対する新株引受権なしでのすべての発行の最大額面金額は、株式については12億ユーロとする。	該当なし
2016年5月26日の合同株主総会 (第22号決議)	BNPパリバ・グループの社内貯蓄制度の加入者のために留保された取引を、新株発行または留保株式の売却の形で実行する取締役会に付与された権限。 既存の株主に対する新株予約権付き発行を放棄しつつBNPパリバ・グループの社内貯蓄制度の加入者向けに留保された普通株式を発行することにより、または株式を売却することにより、一回または数回にわたり、最大額面金額46百万ユーロを上限として、資本金を増加させる権限が付与された。 この権限は26ヶ月間にわたって付与され、2014年5月14日の合同株主総会における第23号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。	この権限は、当年度中は使用されなかった。
2016年5月26日の合同株主総会 (第23号決議)	株式消却によって資本金を減少させる権限が取締役会に付与された。 BNPパリバが保有しているか、保有する可能性のあるBNPパリバ株式の一部またはすべてを、減資を通じて一回または数回にわたって消却する権限が付与された。ただし、24ヶ月の間に消却される株式数は、消却日の株式総数の10%を上限とする。 減資を完了させ、消却株式の購入価額と額面価額との差額を払込剰余金および分配可能な準備金から控除(これには減資の10%相当額の法定準備金からの控除を含む)する全権が付与された。この権限は18ヶ月間にわたって付与され、2015年5月13日の合同株主総会における第19号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。	2016年12月16日に額面2ユーロの株式65,000株が消却された。

資本取引

資本金に影響を与える取引	株式数	額面 (単位：ユーロ)	ユーロ額	株主総会に よる承認日	取締役会に よる決定日	株式に配当権 が生じる日
2014年12月31日現在の 発行済株式数	1,245,957,675	2	2,491,915,350			
新株引受オプションの行使による 資本金の増加	201,123	2	402,246	(1)	(1)	2014年1月1日
新株引受オプションの行使による 資本金の増加	226,355	2	452,710	(1)	(1)	2015年1月1日
2015年12月31日現在の 発行済株式数	1,246,385,153	2	2,492,770,306			
新株引受オプションの行使による 資本金の増加	75,839	2	151,678	(1)	(1)	2015年1月1日
新株引受オプションの行使による 資本金の増加	606,661	2	1,213,322	(1)	(1)	2016年1月1日
(株式消却による)減資	(65,000)	2	(130,000)	2016年5月26日	2016年12月16日	
2016年12月31日現在の 発行済株式数	1,247,002,653	2	2,494,005,306			

(1) 当期中に行使された新株引受オプションの付与を認めた株主総会による様々な決議および取締役会による決定。

注 6 . b 株主資本変動計算書－2014年12月31日から2016年12月31日まで

(単位：百万ユーロ)	資本金	払込剰余金	利益剰余金 および 当期純利益	株主資本合計
2014年12月31日現在の株主資本	2,492	23,048	31,661	57,201
2014年度支払配当金			(1,866)	(1,866)
増資	1	18	-	19
満期保有目的負債証券に対する引当金の戻入			(17)	(17)
その他の変動			(1)	(1)
2015年度当期純利益			6,232	6,232
2015年12月31日現在の株主資本	2,493	23,066	36,008	61,567
2015年度支払配当金			(2,877)	(2,877)
増資	1	24		25
満期保有目的負債証券に対する引当金の戻入			(46)	(46)
その他の変動			(1)	(1)
2016年度当期純利益			9,266	9,266
2016年12月31日現在の株主資本	2,494	23,090	42,350	67,934

注6.c 先渡金融商品の想定元本

デリバティブ商品の想定元本額は、金融商品市場でのBNPパリバの活動量を表しているに過ぎず、当該商品に関連する市場リスクを示すものではない。

トレーディング・ポートフォリオ

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
通貨デリバティブ	5,247,171	4,625,824
金利デリバティブ	17,396,291	21,469,796
株式デリバティブ	1,338,676	1,301,207
クレジット・デリバティブ	981,001	1,128,212
その他のデリバティブ	145,689	80,822
トレーディング・ポートフォリオ内の 先渡金融商品	25,108,828	28,605,861

かつて金利デリバティブに計上されていた長期通貨スワップは、現在では為替デリバティブに計上されている。

確立されたおよび類似の市場で売買される金融商品は、2016年12月31日現在、当行のデリバティブ取引の44% (2015年12月31日現在は43%)を占めている。

ヘッジ戦略

ヘッジ目的デリバティブの想定元本の合計額は、2016年12月31日現在では752,271百万ユーロ(2015年12月31日現在は785,969百万ユーロ)であった。

ヘッジ目的デリバティブは店頭市場での契約が主である。

市場価格

確定取引に係る当行のプラスのネットポジションの市場価格は、2016年12月31日現在、15,973百万ユーロ(2015年12月31日現在はプラスのネットポジションが9,520百万ユーロ)であった。条件付取引に係る当行のネット売りポジションの市場価格は、2016年12月31日現在、786百万ユーロ(2015年12月31日現在はネット買いポジションが6,820百万ユーロ)であった。

注6.d セグメント情報

以下の表は、貸借対照表に認識されているBNPパリバの銀行間取引および顧客関連項目の地域別内訳を示している。

(単位：百万ユーロ)	銀行間取引		顧客取引および リース取引		地域別合計	
	2016年 12月31日 現在	2015年 12月31日 現在	2016年 12月31日 現在	2015年 12月31日 現在	2016年 12月31日 現在	2015年 12月31日 現在
フランス	314,691	285,652	295,188	256,425	609,879	542,077
その他の欧州経済圏諸国	83,723	77,821	60,064	58,963	143,787	136,784
南北アメリカおよびアジア	70,625	85,578	56,947	52,216	127,572	137,794
その他諸国	1,850	1,548	3,519	2,737	5,369	4,285
資金の運用合計	470,889	450,599	415,718	370,341	886,607	820,940
フランス	169,007	199,365	314,003	250,786	483,010	450,151
その他の欧州経済圏諸国	32,290	28,322	93,743	105,713	126,033	134,035
南北アメリカおよびアジア	22,881	40,398	86,243	55,057	109,124	95,455
その他諸国	901	1,704	4,973	4,922	5,874	6,626
資金の調達合計	225,079	269,789	498,962	416,478	724,041	686,267

2016年度におけるBNPパリバの営業収益の89%(2015年度は88%)は欧州経済圏諸国の取引先からのものであった。

注6.e 資金の調達および運用の明細

(単位：百万ユーロ)	要求払取引 および 翌日物取引	残存期間					内、 引当金	合計
		3ヶ月以下	3ヶ月超 1年以下	1年超 5年以下	5年超			
資金の運用								
現金および中央銀行預け金	109,071	740						109,811
財務省証券および短期金融商品	212	48,221	9,738	36,694	48,487	(34)		143,352
金融機関債権	8,952	88,354	36,092	48,630	35,698	(126)		217,726
顧客取引およびリース取引	16,673	183,788	36,834	104,655	73,768	(6,667)		415,718
債券およびその他の固定利付証券	1,093	13,790	14,771	28,780	35,214	(273)		93,648
資金の調達								
金融機関および中央銀行債務	35,517	92,844	17,404	65,606	13,708			225,079
顧客関連項目	210,697	220,387	38,119	24,024	5,735			498,962
負債証券	702	47,419	28,194	31,797	24,697			132,809

注6.f 非協力的国家および地域

BNPパリバまたはBNPパリバに対し報告を行う当社グループの子会社は、フランス包括税法典第238条セクション0Aおよび非協力的国家リストの修正を目的とする2016年4月8日付の命令の「非協力的」の定義に該当する国に拠点を設ける前に、特別な手続を経てグループ・コンプライアンス管理部の許可を得なければならない。これらの拠点には、当社グループの内部統制が首尾一貫して適用されるようにするため、BNPパリバの「最善の利益」原則に従い、リスク管理、マネーロンダリング、汚職、財務上の制裁、およびテロリストへの融資などに関する当社グループの規則が適用される。

会社名	所有持分(%)	法律上の形態	営業許可の種類	事業内容
パナマ				
BNPP SA(パナマ支店 - 清算手続中 ⁽¹⁾)	100	支店	銀行業務許可	清算手続中
ブルネイ				
BNP Paribas Asset Management (B) SDN BHD	98.29	SDN BHD(非公開有限責任会社)	投資顧問業務許可	資産運用
ボツワナ				
RCS Botswana Proprietary Limited ⁽²⁾	100	株式有限責任会社		付帯的な 金融サービス

- (1) 2010年7月に開始された、パナマに所在する事業体の清算手続は、現地規制当局からの承認待ちとなっている。
- (2) BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスが2014年に南アフリカのRCSグループを買収したことにより連結された子会社。

[前へ](#)[次へ](#)

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Compte de résultat de l'exercice 2016

Les états financiers consolidés du Groupe BNP Paribas sont présentés au titre des deux exercices 2016 et 2015. Conformément à l'article 20.1 de l'annexe I au règlement européen Prospectus (règlement EU 809/2004), il est précisé que l'exercice 2014 est consultable dans le Document de référence déposé auprès de l'Autorité des Marchés Financiers le 9 mars 2016 sous le numéro D.16-0126.

4.1 Compte de résultat de l'exercice 2016

En millions d'euros	Notes	Exercice 2016	Exercice 2015
Intérêts et produits assimilés	2.a	40 894	41 381
Intérêts et charges assimilés	2.a	(18 518)	(18 828)
Commissions (produits)	2.b	12 765	13 335
Commissions (charges)	2.b	(5 583)	(5 720)
Gains nets sur instruments financiers à la valeur de marché par résultat	2.c	6 189	6 054
Gains nets sur actifs financiers disponibles à la vente et autres actifs financiers non évalués en valeur de marché	2.d	2 211	1 485
Produits des autres activités	2.e	36 532	38 289
Charges des autres activités	2.e	(31 099)	(33 058)
PRODUIT NET BANCAIRE		43 411	42 938
Frais de personnel	6.a	(16 402)	(16 081)
Autres charges générales d'exploitation	2.f	(11 279)	(11 539)
Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations corporelles et incorporelles	4.n	(1 697)	(1 654)
RÉSULTAT BRUT D'EXPLOITATION		14 033	13 684
Coût du risque	2.g	(3 262)	(3 797)
Coûts relatifs à l'accord global avec les autorités des États-Unis	2.h	-	(100)
RÉSULTAT D'EXPLOITATION		10 771	9 787
Quote-part du résultat net des sociétés mises en équivalence	4.m	633	589
Gains nets sur autres actifs immobilisés		(12)	996
Écarts d'acquisition	4.o	(182)	(993)
RÉSULTAT AVANT IMPÔT		11 210	10 379
Impôt sur les bénéfices	2.i	(3 095)	(3 335)
RÉSULTAT NET		8 115	7 044
dont intérêts minoritaires		413	350
RÉSULTAT NET, PART DU GROUPE		7 702	6 694
Résultat par action	7.a	6,00	5,14
Résultat dilué par action	7.a	6,00	5,13

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

État du résultat net et des variations d'actifs et de passifs comptabilisés directement en capitaux propres

4

4.2 État du résultat net et des variations d'actifs et de passifs comptabilisés directement en capitaux propres

Le solde d'ouverture	Exercice 2016	Exercice 2015
Résultat net	8 115	7 044
Variations d'actifs et passifs comptabilisés directement en capitaux propres	(805)	1 086
Éléments pouvant être rapportés au résultat	(589)	629
Variations de valeur des éléments relatifs aux parités monétaires	324	531
Variations de valeur des actifs financiers disponibles à la vente, y compris ceux reclassés en prêts et créances	500	619
Variations de valeur des actifs financiers disponibles à la vente, y compris ceux reclassés en prêts et créances, rapportées au résultat de la période	(1 132)	(441)
Variations de valeur différées des instruments dérivés de couverture	(196)	(176)
Variations de valeur des instruments dérivés de couverture, rapportées au résultat de la période	(2)	(22)
Variations de valeur des éléments relatifs aux sociétés mises en équivalence	(83)	118
Éléments ne pouvant être rapportés au résultat	(216)	457
Effets des réestimations sur les régimes d'avantages postérieurs à l'emploi	(202)	455
Variations de valeur des éléments relatifs aux sociétés mises en équivalence	(14)	2
TOTAL CUMULÉ	7 310	8 130
Part du Groupe	6 925	7 790
Part des minoritaires	385	340

4

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Bilan au 31 décembre 2016

4.3 Bilan au 31 décembre 2016

En millions d'euros, au	Notes	31 décembre 2016	31 décembre 2015
ACTIF			
Caisse, banques centrales		160 400	134 547
Instruments financiers en valeur de marché par résultat			
Portefeuille de titres de transaction	4.a	123 679	133 500
Prêts et opérations de pensions	4.a	152 242	131 783
Portefeuille évalué en valeur de marché sur option	4.a	87 644	83 076
Instruments financiers dérivés	4.a	328 162	336 624
Instruments financiers dérivés de couverture	4.b	18 133	18 063
Actifs financiers disponibles à la vente	4.c	267 559	258 933
Prêts et créances sur les établissements de crédit	4.f	47 411	43 427
Prêts et créances sur la clientèle	4.g	712 233	682 497
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux		4 664	4 555
Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance	4.j	6 100	7 757
Actifs d'impôts courants et différés	4.k	7 966	7 665
Comptes de régularisation et actifs divers	4.l	115 987	108 018
Participations dans les entreprises mises en équivalence	4.m	6 910	6 896
Immubles de placement	4.n	1 911	1 639
Immobilisations corporelles	4.n	22 523	21 593
Immobilisations incorporelles	4.n	3 239	3 104
Écarts d'acquisition	4.o	10 216	10 316
TOTAL ACTIF		2 076 959	1 994 193
DÉTTES			
Banques centrales		233	2 385
Instruments financiers en valeur de marché par résultat			
Portefeuille de titres de transaction	4.a	70 326	82 544
Emprunts et opérations de pensions	4.a	183 206	156 771
Portefeuille évalué en valeur de marché sur option	4.a	54 076	53 118
Instruments financiers dérivés	4.a	318 740	325 828
Instruments financiers dérivés de couverture	4.b	19 626	21 068
Dettes envers les établissements de crédit	4.f	75 660	84 146
Dettes envers la clientèle	4.g	765 953	700 309
Dettes représentées par un titre	4.i	153 422	159 447
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux		4 202	3 946
Passifs d'impôts courants et différés	4.k	3 087	2 993
Comptes de régularisation et passifs divers	4.l	99 407	88 629
Provisions techniques des sociétés d'assurance	4.p	193 626	185 043
Provisions pour risques et charges	4.q	11 801	11 345
Dettes subordonnées	4.i	18 374	16 544
TOTAL DÉTTES		1 971 739	1 894 116
CAPITAUX PROPRES			
Capital et réserves		86 794	82 839
Résultat de la période, part du Groupe		7 702	6 894
Total capital, réserves consolidées et résultat de la période, part du Groupe		94 496	89 733
Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres		6 169	6 736
Total part du Groupe		100 665	96 469
Réserves et résultat des minoritaires		4 480	3 691
Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres		95	117
Total intérêts minoritaires		4 575	3 808
TOTAL CAPITAUX PROPRES CONSOLIDÉS		105 220	100 077
TOTAL PASSIF		2 076 959	1 994 193

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Tableau des flux de trésorerie relatifs à l'exercice 2016

4

4.4 Tableau des flux de trésorerie relatifs à l'exercice 2016

En millions d'euros	Notes	Exercice 2016	Exercice 2015
Résultat avant impôt		11 210	10 379
Éléments non monétaires inclus dans le résultat net avant impôt et autres ajustements hors résultat		12 474	18 354
Dotations nettes aux amortissements des immobilisations corporelles et incorporelles		4 444	3 764
Dotations nettes aux provisions des autres immobilisations et dépréciation des écarts d'acquisition		155	989
Dotations nettes aux provisions		10 241	12 662
Quote-part de résultat liée aux sociétés mises en équivalence		(633)	(589)
Charges (produits) nets des activités d'investissement		56	(889)
Charges nettes des activités de financement		1 232	2 545
Autres mouvements		(3 021)	(128)
Augmentation (diminution) nette liée aux actifs et passifs provenant des activités opérationnelles		1 977	(8 408)
Diminution nette liée aux opérations avec les établissements de crédit		(19 515)	(7 121)
Augmentation (diminution) nette liée aux opérations avec la clientèle		25 749	(1 780)
Augmentation nette liée aux opérations affectant les autres actifs ou passifs financiers		3 045	7 021
Diminution nette liée aux opérations affectant les actifs ou passifs non financiers		(5 163)	(4 153)
Impôts versés		(2 139)	(2 375)
AUGMENTATION NETTE DE LA TRÉSORERIE GÉNÉRÉE PAR L'ACTIVITÉ OPÉRATIONNELLE		25 661	20 325
Augmentation nette liée aux actifs financiers et aux participations		468	150
Diminution nette liée aux immobilisations corporelles et incorporelles		(1 485)	(1 756)
DIMINUTION NETTE DE LA TRÉSORERIE LIÉE AUX OPÉRATIONS D'INVESTISSEMENT		(1 017)	(1 606)
Diminution de trésorerie liée aux opérations réalisées avec les actionnaires		(1 834)	(645)
Diminution de trésorerie provenant des autres activités de financement		(2 606)	(5 069)
DIMINUTION NETTE DE LA TRÉSORERIE LIÉE AUX OPÉRATIONS DE FINANCEMENT		(4 442)	(5 714)
EFFET DE LA VARIATION DES TAUX DE CHANGE SUR LA TRÉSORERIE ET ASSIMILÉE		2 587	8 176
AUGMENTATION NETTE DE LA TRÉSORERIE		22 789	21 181
Solde des comptes de trésorerie et assimilée à l'ouverture de la période		133 174	111 993
Comptes actifs de caisse, banques centrales		134 547	117 473
Comptes passifs de banques centrales		(2 385)	(1 680)
Prêts à vue aux établissements de crédit	4 f	9 346	7 924
Emprunts à vue auprès des établissements de crédit	4 f	(8 527)	(11 618)
Déduction des créances et dettes rattachées sur les comptes de trésorerie et assimilée		193	(106)
Solde des comptes de trésorerie et assimilée à la clôture de la période		155 963	133 174
Comptes actifs de caisse, banques centrales		160 400	134 547
Comptes passifs de banques centrales		(233)	(2 385)
Prêts à vue aux établissements de crédit	4 f	6 513	9 346
Emprunts à vue auprès des établissements de crédit	4 f	(10 775)	(8 527)
Déduction des créances et dettes rattachées sur les comptes de trésorerie et assimilée		58	193
AUGMENTATION DES SOLDES DES COMPTES DE TRÉSORERIE ET ASSIMILÉE		22 789	21 181

4

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Tableau de passage des capitaux propres du 1^{er} janvier 2015 au 31 décembre 2016

4.5 Tableau de passage des capitaux propres

En millions d'euros	Capital et réserves			
	Part du Groupe			Total
	Capital et réserves liées	Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée	Réserves non distribuées	
Situation au 31 décembre 2014	26 971	6 589	49 807	83 367
Affectation du résultat de l'exercice 2014			(1 867)	(1 867)
Augmentations de capital et émissions	19	2 094		2 113
Réduction ou remboursement de capital		(862)	(29)	(891)
Mouvements sur titres propres	(93)	34	(56)	(115)
Opérations résultant de plans de paiement en actions			7	7
Rémunération des actions de préférence et des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée (TSSDI)			(257)	(257)
Opérations internes affectant les actionnaires minoritaires (note 7.d)			(2)	(2)
Mouvements de périmètre affectant les intérêts minoritaires			(2)	(2)
Opérations d'acquisition de participation complémentaire ou de cession partielle (note 7.d)			(3)	(3)
Variation des engagements de rachat de participation aux actionnaires minoritaires			49	49
Autres variations			(11)	(11)
Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres			451	451
Résultat net au 31 décembre 2015			6 694	6 694
Situation au 31 décembre 2015	26 897	7 855	54 781	89 533
Affectation du résultat de l'exercice 2015			(2 877)	(2 877)
Augmentations de capital et émissions	29	2 035	(5)	2 059
Réduction ou remboursement de capital	(3)	(1 437)	125	(1 315)
Mouvements sur titres propres	25	(23)	3	5
Opérations résultant de plans de paiement en actions			1	1
Rémunération des actions de préférence et des TSSDI			(365)	(365)
Opérations internes affectant les actionnaires minoritaires (note 7.d)			4	4
Mouvements de périmètre affectant les intérêts minoritaires				-
Opérations d'acquisition de participation complémentaire ou de cession partielle (note 7.d)			(32)	(32)
Variation des engagements de rachat de participation aux actionnaires minoritaires			(2)	(2)
Autres variations			(7)	(7)
Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres			(210)	(210)
Résultat net au 31 décembre 2016			7 702	7 702
Situation au 31 décembre 2016	26 948	8 430	59 118	94 496

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016
Tableau de passage des capitaux propres du 1^{er} janvier 2015 au 31 décembre 2016

4

du 1^{er} janvier 2015 au 31 décembre 2016

Capital et réserves				Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres					Capitaux propres totaux
Intérêts minoritaires				Part du Groupe					
	Capital et réserves	Actions de préférence éligibles au Tier I	Total	Parités monétaires	Actifs financiers disponibles à la vente et prêts et créances reclassés	Instruments dérivés de couverture	Total	Intérêts minoritaires	
	4 025	73	4 098	(291)	4 865	1 517	6 091	133	93 688
	(131)		(131)				-		(1 998)
			-				-		2 113
			-				-		(891)
			-				-		(115)
			-				-		7
	(2)		(2)				-		(259)
	2		2				-		-
	(521)		(521)				-		(523)
	(4)		(4)				-		(7)
	(103)		(103)				-		(54)
	(4)		(4)				-		(15)
	6		6	616	201	(172)	645	(16)	1 066
	350		350				-		7 044
	3 618	73	3 691	325	5 066	1 345	6 736	117	100 077
	(112)		(112)				-		(2 989)
			-				-		2 059
			-				-		(1 315)
			-				-		5
			-				-		1
	(2)		(2)				-		(367)
	(4)		(4)				-		-
	3		3				-		3
	494		494				-		462
	(7)		(7)				-		(9)
	(10)		(10)				-		(17)
	(6)		(6)	320	(694)	(193)	(567)	(22)	(805)
	413		413				-		8 115
	4 387	73	4 460	645	4 372	1 152	6 169	95	105 220

4

4.6 Notes annexes aux états financiers établis selon les normes comptables IFRS adoptées par l'Union européenne

Note 1 RÉSUMÉ DES PRINCIPES COMPTABLES APPLIQUÉS PAR LE GROUPE

1.a NORMES COMPTABLES

1.a.1 Normes comptables applicables

Les comptes consolidés du Groupe BNP Paribas sont établis conformément aux normes comptables internationales (International Financial Reporting Standards – IFRS), telles qu'elles ont été adoptées au sein de l'Union européenne⁽¹⁾. À ce titre, certaines dispositions de la norme IAS 39 relative à la comptabilité de couverture ont été exclues, et certains textes récents n'ont pas encore fait l'objet d'une procédure d'adoption.

L'entrée en vigueur des normes d'application obligatoire à partir du 1^{er} janvier 2016 n'a pas eu d'effet sur les états financiers de l'exercice 2016.

Le Groupe n'a pas anticipé l'application des nouvelles normes, amendements et interprétations adoptés par l'Union européenne lorsque l'application en 2016 est optionnelle.

Les informations relatives à la nature et l'étendue des risques afférents aux instruments financiers requises par IFRS 7 « Instruments financiers : informations à fournir » et aux contrats d'assurance requises par IFRS 4 « Contrats d'assurance » ainsi que les informations sur les fonds propres réglementaires prescrites par IAS 1 « Présentation des états financiers » sont présentées au sein du chapitre 5 du document de référence. Ces informations qui font partie intégrante des notes annexes aux états financiers consolidés du Groupe BNP Paribas sont couvertes par l'opinion des Commissaires aux comptes sur les états financiers et sont identifiées dans le rapport de gestion par la mention « audité ».

1.a.2 Principales nouvelles normes publiées et non encore applicables

IFRS 9 Instruments financiers

La norme IFRS 9 « Instruments Financiers » publiée par l'IASB en juillet 2014 remplacera la norme IAS 39 Instruments financiers : comptabilisation et évaluation relative au classement et à l'évaluation des instruments financiers. Elle définit de nouveaux principes en matière de classement et d'évaluation des instruments financiers, de dépréciation pour risque de crédit des instruments de dette comptabilisés au coût amorti ou à la valeur de marché par capitaux propres, des engagements de financement et garanties financières donnés, des créances de location et actifs de contrats, ainsi qu'en matière de comptabilité de couverture générale (ou microcouverture).

La norme IFRS 9, adoptée par l'Union européenne le 22 novembre 2016, entrera en vigueur de manière obligatoire pour les exercices ouverts à compter du 1^{er} janvier 2018.

Classement et évaluation

Selon la norme IFRS 9, le classement et l'évaluation des actifs financiers dépendront du modèle de gestion et des caractéristiques contractuelles des instruments. Lors de leur comptabilisation initiale, les actifs financiers seront classés au coût amorti, en valeur de marché par capitaux propres (sous une rubrique spécifique) ou en valeur de marché par le résultat.

Les dérivés incorporés à des actifs financiers ne pourront plus être comptabilisés séparément du contrat hôte.

L'application des critères relatifs au modèle de gestion et aux caractéristiques contractuelles des instruments pourrait conduire à un classement et une évaluation de certains actifs financiers différents par rapport à IAS 39.

Les instruments de dette (prêts, créances ou titres) seront classés au coût amorti, en valeur de marché par capitaux propres (sous une rubrique spécifique) ou en valeur de marché par le résultat :

- ils seront classés au coût amorti si le modèle de gestion consiste à détenir l'instrument afin d'en collecter les flux de trésorerie contractuels et si les flux de trésorerie sont uniquement constitués de paiements relatifs au principal et d'intérêts sur le principal ;
- ils seront classés en valeur de marché par capitaux propres si le modèle de gestion est de détenir l'instrument afin de collecter les flux de trésorerie contractuels et de vendre les actifs et si les flux de trésorerie sont uniquement constitués de paiements relatifs au principal et d'intérêts sur le principal. Lors de la cession des titres, les gains ou pertes latents précédemment comptabilisés en capitaux propres seront constatés en compte de résultat ;
- tous les instruments de dette qui ne sont pas éligibles à un classement au coût amorti ou dans la catégorie valeur de marché par capitaux propres seront classés en valeur de marché par le résultat.

Les instruments de dette ne pourront être désignés à la valeur de marché par résultat sur option que si l'utilisation de cette option permet de réduire une incohérence en résultat.

Les investissements dans des instruments de capitaux propres de type actions seront classés en instruments à la valeur de marché par résultat, ou, sur option, en instruments à la valeur de marché par capitaux propres (sous une rubrique spécifique). Dans ce dernier cas, lors de la cession des titres, les gains ou pertes latents précédemment comptabilisés en capitaux propres ne seront pas recyclés en résultat. Seuls les dividendes seront comptabilisés en résultat.

Concernant les passifs financiers, le seul changement introduit par IFRS 9 porte sur la comptabilisation des variations de valeur de marché résultant du risque de crédit propre des dettes désignées en valeur de marché par

(1) Le référentiel intégral des normes adoptées au sein de l'Union européenne peut être consulté sur le site Internet de la Commission européenne à l'adresse suivante : http://ec.europa.eu/internal_market/accounting/ias/index.htm#adopted-commission

résultat sur option, qui seront à constater sous une rubrique spécifique des capitaux propres et non plus en résultat.

Les dispositions de la norme IAS 39 relatives à la décomptabilisation des actifs et passifs financiers sont reprises dans la norme IFRS 9 sans modification. Par ailleurs, la norme IFRS 9 précise le traitement des actifs modifiés selon qu'ils font l'objet d'une décomptabilisation ou non.

En s'appuyant sur les modèles de gestion existant aujourd'hui, les principales classifications attendues seraient les suivantes :

- à l'exception de ceux ne respectant pas le critère des caractéristiques contractuelles, les prêts et créances sur les établissements de crédit et sur la clientèle et les opérations de prise en pension comptabilisées en « Prêts et créances » selon IAS 39 devraient être éligibles au coût amorti selon IFRS 9 ;
- les Bons du trésor, les obligations d'État et les autres titres à revenu fixe classés en « Actifs financiers disponibles à la vente » selon IAS 39 devraient être comptabilisés au coût amorti ou en valeur de marché par capitaux propres selon le modèle de gestion, à l'exception de ceux ne respectant pas le critère des caractéristiques contractuelles ;
- les actifs financiers classés en valeur de marché par résultat sous IAS 39 devraient rester dans cette catégorie sous IFRS 9 ;
- les investissements dans des instruments de capitaux propres de type actions devraient être majoritairement classés en instruments à la valeur de marché par le résultat, ce qui entraînera une volatilité additionnelle en résultat comparativement à IAS 39. Une part de ces investissements est néanmoins susceptible d'être classée à la valeur de marché par capitaux propres.

Dépréciation

La norme IFRS 9 instaure un nouveau modèle de dépréciation pour risque de crédit fondé sur les pertes attendues.

Ce modèle s'appliquera aux crédits et aux instruments de dette évalués au coût amorti ou à la valeur de marché par capitaux propres (sous une rubrique spécifique), aux engagements de prêts et aux contrats de garantie financière qui ne sont pas comptabilisés à la valeur de marché, ainsi qu'aux créances résultant des contrats de location.

Dans le cadre du modèle de provisionnement d'IAS 39, la comptabilisation d'une dépréciation est en effet conditionnée par la constatation d'une indication objective de perte de valeur. Les contreparties non dépréciées individuellement font l'objet d'une analyse de risques par portefeuilles homogènes, et les groupes de contreparties, qui compte tenu des événements survenus depuis la mise en place des crédits, présentent une indication objective de perte de valeur, font l'objet d'une dépréciation de portefeuille. Par ailleurs, le Groupe peut être conduit à constituer des provisions collectives additionnelles au titre d'un secteur économique ou d'une zone géographique affectés par des événements économiques exceptionnels.

Le nouveau modèle de dépréciation de la norme IFRS 9 imposera de constater les pertes de crédit attendues à 12 mois (résultant de risques de défauts dans les 12 mois à venir) sur les instruments émis ou acquis, dès leur entrée au bilan.

Les pertes de crédit attendues à maturité (résultant de risques de défauts sur toute la durée de vie résiduelle de l'instrument) devront être comptabilisées lorsqu'une augmentation significative du risque de crédit sera constatée depuis la comptabilisation initiale.

Les actifs financiers pour lesquels une perte de crédit attendue à 12 mois sera comptabilisée seront considérés comme relevant de la « strate de niveau 1 ». Les produits d'intérêts seront calculés selon la méthode du taux d'intérêt effectif appliqué à la valeur comptable brute (avant dépréciation) de l'actif financier.

Les actifs financiers ayant subi une augmentation significative du risque de crédit depuis la comptabilisation initiale relèveront de la « strate de niveau 2 ». Les produits d'intérêts seront calculés selon la méthode du taux d'intérêt effectif appliqué à la valeur comptable brute (avant dépréciation) de l'actif financier.

L'augmentation significative du risque de crédit s'appréciera sur une base individuelle ou sur une base collective (en regroupant les instruments financiers en fonction de caractéristiques de risque de crédit communes) en tenant compte de toutes les informations raisonnables et justifiables et en comparant le risque de défaillance sur l'instrument financier à la date de clôture avec le risque de défaillance sur l'instrument financier à la date de la comptabilisation initiale.

L'appréciation de la détérioration reposera sur la comparaison des probabilités de défaut/notations en date de comptabilisation initiale des instruments financiers avec celles existant en date de clôture.

Par ailleurs, il existe selon la norme une présomption réfutable d'augmentation significative du risque de crédit associé à un actif financier depuis la comptabilisation initiale lorsque les paiements contractuels subissent un retard de plus de 30 jours.

La norme permet de supposer que le risque de crédit d'un instrument financier n'a pas augmenté de façon significative depuis la comptabilisation initiale si ce risque est considéré comme faible à la date de clôture (par exemple, un instrument financier présentant une notation de très bon niveau). Cette disposition pourrait être appliquée pour les titres de dette.

Le montant des pertes de crédit attendues sera calculé sur la base d'une moyenne pondérée de scénarios probabilisés, tenant compte des événements passés, des circonstances actuelles et des prévisions raisonnables et justifiables de la conjoncture économique.

Les actifs financiers pour lesquels il existe une indication objective de perte de valeur liée à un événement survenu postérieurement à la mise en place du prêt ou à l'acquisition de l'actif seront considérés comme dépréciés et relèveront de la « strate de niveau 3 ». Les critères d'identification des actifs dépréciés seront similaires à ceux prévalant selon IAS 39. Les produits d'intérêts seront calculés selon la méthode du taux d'intérêt effectif appliqué à la valeur comptable nette (après dépréciation) de l'actif financier.

Le traitement des restructurations pour difficultés financières devrait rester analogue à celui prévalant selon IAS 39.

Le nouveau modèle de provisionnement est susceptible d'engendrer une augmentation des dépréciations pour risque de crédit dans la mesure où tous les actifs financiers feront l'objet d'un calcul d'une perte de crédit attendue à 12 mois. Par ailleurs, le périmètre des actifs ayant subi une augmentation significative du risque de crédit pourrait être différent du périmètre des actifs faisant l'objet d'une provision de portefeuille selon IAS 39.

Enfin, le modèle de provisionnement d'IFRS 9 s'appuie sur des informations de nature plus prospective que celui de la norme IAS 39 induisant un montant des pertes de crédit attendues plus volatil.

Le Groupe envisage de s'appuyer sur les concepts et dispositifs existants (notamment sur le dispositif bâlois) pour les expositions pour lesquelles les exigences de fonds propres au titre du risque de crédit sont calculées selon l'approche IRBA. Ce dispositif devra être également appliqué aux portefeuilles pour lesquels les exigences de fonds propres au titre du risque de crédit sont calculées selon l'approche standard. Par ailleurs, le dispositif bâlois devra être complété des dispositions spécifiques à IFRS 9 et notamment la prise en compte des informations de nature prospective.

La méthodologie de calcul du montant des pertes attendues s'appuiera sur 3 paramètres principaux : la probabilité de défaut (« PD »), la perte en cas de défaut (« LGD ») et le montant de l'exposition en cas de défaut (« EAD ») tenant compte des profils d'amortissement. Les pertes attendues seront calculées comme le produit de la PD par la LGD et l'EAD.

Comptabilité de couverture

S'agissant de la comptabilité de couverture, le modèle d'IFRS 9 a pour objectif de mieux refléter la gestion des risques, notamment en élargissant les instruments de couverture éligibles et en supprimant certaines règles jugées trop prescriptives. Le Groupe pourra choisir, lors de la première application d'IFRS 9, soit d'appliquer les nouvelles dispositions en termes de comptabilité de couverture, des informations complémentaires en annexe seront requises sur la gestion des risques et les effets de la comptabilité de couverture sur les états financiers.

Par ailleurs, la norme IFRS 9 ne traite pas explicitement de la couverture de valeur du risque de taux d'un portefeuille d'actifs ou passifs financiers. Les dispositions prévues dans IAS 39 pour ces couvertures de portefeuille, telles qu'adoptées par l'Union européenne, continueront de s'appliquer.

Sur la base des analyses réalisées à ce jour, le Groupe envisage de maintenir toutes les dispositions d'IAS 39 pour la comptabilité de couverture.

Transition

Le classement et l'évaluation ainsi que le nouveau modèle de dépréciation d'IFRS 9 sont applicables rétrospectivement en ajustant le bilan d'ouverture en date de première application, sans obligation de retraiter les exercices présentés en comparatif.

La norme IFRS 9 permet d'appliquer de manière anticipée les dispositions relatives au risque de crédit propre des dettes désignées en valeur de marché par résultat sur option. Toutefois, le Groupe n'envisage pas cette application anticipée.

Mise en œuvre de la norme IFRS 9 dans le Groupe

La mise en œuvre d'IFRS 9 dans le Groupe s'appuie sur une structure de projets correspondant à chacun des différents volets de la norme. Des comités de pilotage réunissant les responsables des Fonctions Risques et Finance ont été mis en place, ainsi que des comités opérationnels dédiés aux différentes problématiques liées à la mise en œuvre de la nouvelle norme.

Le projet relatif au classement et à l'évaluation est piloté par la Direction Finance, avec une gouvernance dédiée au projet.

Les travaux relatifs à l'analyse des modèles de gestion et des caractéristiques contractuelles des actifs du Groupe sont en cours de finalisation. En parallèle, les développements et adaptations informatiques nécessaires ont été poursuivis sur 2016 et seront finalisés en 2017.

Le projet relatif au modèle de dépréciation est sous la responsabilité conjointe des Directions Finance et Risques.

Les travaux menés jusqu'à ce jour ont permis de définir la méthodologie Groupe du nouveau modèle de provisionnement (cf. supra). La déclinaison opérationnelle du modèle et son affinement sont en cours.

L'implémentation opérationnelle s'appuie sur la convergence des filières de reporting Finance, Risque et Liquidité dont l'objectif est notamment de garantir la qualité des données.

IFRS 15 Produits des activités ordinaires tirés des contrats avec les clients

La norme IFRS 15 Produits des activités ordinaires tirés des contrats avec les clients, publiée en mai 2014, remplacera plusieurs normes et interprétations relatives à la comptabilisation des revenus (notamment les normes IAS 18 Produits des activités ordinaires et IAS 11 Contrats de construction). Les revenus résultant des contrats de location, des contrats d'assurance ou des instruments financiers ne sont pas dans le périmètre de cette norme.

Adoptée par l'Union européenne le 22 septembre 2016, la norme IFRS 15 entrera en vigueur de manière obligatoire pour les exercices ouverts à compter du 1^{er} janvier 2018.

IFRS 15 définit un modèle unique de reconnaissance des revenus s'appuyant sur des principes déclinés en cinq étapes. Ces cinq étapes permettent notamment d'identifier les obligations de prestation distinctes comprises dans les contrats et de leur allouer le prix de la transaction. Les produits relatifs à ces différentes obligations de prestation sont reconnus lorsque celles-ci sont satisfaites, c'est-à-dire lorsque le transfert du contrôle du bien ou du service a été réalisé.

L'analyse de la norme et l'identification de ses effets potentiels sont en cours. Les revenus du produit net bancaire entrant dans le champ d'application concernent notamment les commissions perçues au titre de prestations de services bancaires et assimilées (à l'exception de celles relevant du taux d'intérêt effectif), les revenus de promotion immobilière ainsi que les revenus de prestations de services connexes à des contrats de location.

La mise en œuvre d'IFRS 15 dans le Groupe s'appuie sur une structure de projet pilotée par la Direction Finance. La finalisation des travaux d'analyse, de documentation et d'identification des effets potentiels interviendra en 2017. Les impacts attendus ne devraient pas être significatifs.

IFRS 16 Locations

La norme IFRS 16 Locations publiée en janvier 2016, remplacera la norme IAS 17 Contrats de location et les interprétations relatives à la comptabilisation de tels contrats. La nouvelle définition des contrats de location implique d'une part, l'identification d'un actif et d'autre part, le contrôle par le preneur du droit d'utilisation de cet actif.

Du point de vue du bailleur, l'impact attendu devrait être limité, les dispositions retenues restant pour l'essentiel inchangées par rapport à l'actuelle norme IAS 17.

Pour le preneur, la norme imposera la comptabilisation au bilan de tous les contrats de location sous forme d'un droit d'utilisation sur l'actif loué, enregistré dans les immobilisations et au passif la comptabilisation d'une dette financière au titre des loyers et des autres paiements à effectuer pendant la durée de la location. Le droit d'utilisation sera amorti linéairement et la dette financière actuariellement sur la durée du contrat de location. Cette norme induit donc un changement principalement pour les contrats qui selon IAS 17 répondaient à la définition de contrats de

location simple ou opérationnelle et à ce titre ne donnaient pas lieu à un enregistrement au bilan des actifs pris en location.

La norme IFRS 16 entrera en vigueur de manière obligatoire pour les exercices ouverts à compter du 1^{er} janvier 2019 et devra être préalablement adoptée par l'Union européenne, pour application en Europe. L'analyse de la norme et l'identification de ses effets potentiels ont débuté suite à sa publication.

1.b PRINCIPES DE CONSOLIDATION

1.b.1 Périmètre de consolidation

Les comptes consolidés de BNP Paribas regroupent les entreprises contrôlées, contrôlées conjointement, et sous influence notable hormis celles dont la consolidation présente un caractère négligeable pour l'établissement des comptes consolidés du Groupe. Une entreprise est présumée présenter un caractère négligeable pour l'établissement des comptes consolidés du Groupe dès lors que sa contribution dans les comptes consolidés reste en deçà des trois seuils suivants : 15 millions d'euros pour le produit net bancaire, 1 million d'euros pour le résultat net avant impôt, et 500 millions d'euros pour le total du bilan. Sont également consolidées les entités portant à leur actif des titres de participation de sociétés consolidées.

Une filiale est consolidée à partir de la date à laquelle le Groupe obtient effectivement son contrôle. Les entités temporairement contrôlées sont également intégrées dans les comptes consolidés jusqu'à la date de leur cession.

1.b.2 Méthodes de consolidation

Les entreprises contrôlées par le Groupe sont consolidées par intégration globale. Le Groupe exerce le contrôle sur une filiale lorsque ses relations avec l'entité l'exposent ou lui donnent droit à des rendements variables et qu'il a la capacité d'influer sur ces rendements du fait du pouvoir qu'il exerce sur cette dernière.

Pour les entités régies par des droits de vote, le Groupe contrôle généralement l'entité s'il détient, directement ou indirectement, la majorité des droits de vote et s'il n'existe pas d'autres accords venant altérer le pouvoir de ces droits de vote.

Les entités structurées sont définies comme des entités créées de telle sorte qu'elles ne sont pas régies par des droits de vote, comme lorsque ceux-ci sont limités à des décisions administratives alors que la gestion des activités pertinentes est régie par des accords contractuels. Elles présentent souvent des caractéristiques telles que des activités circonscrites, un objet précis et bien défini et des capitaux propres insuffisants pour leur permettre de financer leurs activités sans recours à un soutien financier subordonné.

Pour ces entités, l'analyse du contrôle considère les raisons ayant présidé à leur création, les risques auxquels il a été prévu qu'elles seraient exposées et dans quelle mesure le Groupe en absorbe la variabilité. L'évaluation du contrôle tient compte de tous les faits et circonstances permettant d'apprécier la capacité pratique du Groupe à prendre les décisions susceptibles de faire varier significativement les rendements qui lui reviennent même si ces décisions sont contingentes à certaines circonstances ou événements futurs incertains.

Lorsqu'il évalue s'il a le pouvoir, le Groupe tient seulement compte des droits substantiels relatifs à l'entité, à sa main ou détenus par des tiers. Pour être substantiel, un droit doit donner à son détenteur la capacité

pratique de l'exercer, au moment où les décisions relatives aux activités essentielles de l'entité doivent être prises.

L'analyse du contrôle doit être réexaminée dès lors qu'un des critères caractérisant le contrôle est modifié.

Lorsque le Groupe est contractuellement doté du pouvoir de décision, par exemple lorsque le Groupe intervient en qualité de gestionnaire de fonds, il convient de déterminer s'il agit en tant qu'agent ou principal. En effet, associé à un certain niveau d'exposition à la variabilité des rendements, ce pouvoir décisionnel peut indiquer qu'il agit pour son propre compte et qu'il a donc le contrôle sur ces entités.

Lorsque le Groupe poursuit une activité avec un ou plusieurs partenaires et que le contrôle est partagé en vertu d'un accord contractuel qui nécessite que les décisions relatives aux activités pertinentes (celles qui affectent significativement les rendements de l'entité) soient prises à l'unanimité, le Groupe exerce un contrôle conjoint sur l'activité. Lorsque l'activité contrôlée conjointement est menée via une structure juridique distincte sur laquelle les partenaires ont un droit à l'actif net, cette contrepartie est comptabilisée selon la méthode de la mise en équivalence. Quand l'activité contrôlée conjointement n'est pas opérée via une structure juridique distincte ou que les partenaires ont des droits sur les actifs et des obligations relatives aux passifs de l'activité contrôlée conjointement, le Groupe comptabilise ses actifs, ses passifs et les produits et charges lui revenant selon les normes IFRS applicables.

Les entreprises sous influence notable, dites entreprises associées sont mises en équivalence. L'influence notable est le pouvoir de participer aux décisions de politique financière et opérationnelle d'une entité, sans en détenir le contrôle. Elle est présumée si le Groupe détient, directement ou indirectement, 20 % ou plus des droits de vote dans une entité. Les participations inférieures à ce seuil sont exclues du périmètre de consolidation, sauf si elles représentent un investissement stratégique, et si le Groupe y exerce une influence notable effective. Tel est le cas des sociétés développées en partenariat avec d'autres groupes dans lesquelles le Groupe BNP Paribas participe aux décisions stratégiques de l'entreprise associée en étant représenté dans les organes de direction, exerce une influence sur la gestion opérationnelle de l'entreprise associée par la mise à disposition de systèmes de gestion ou de personnel dirigeant, ou apporte sa collaboration technique au développement de cette entreprise.

Les variations de capitaux propres des sociétés mises en équivalence sont comptabilisées à l'actif du bilan sous la rubrique « Participations dans les sociétés mises en équivalence » et au passif du bilan sous la rubrique de capitaux propres appropriée. L'écart d'acquisition sur une société consolidée par mise en équivalence figure également sous la rubrique « Participations dans les sociétés mises en équivalence ».

Dès lors qu'il existe un indicateur de perte de valeur, la valeur comptable de la participation mise en équivalence (y compris l'écart d'acquisition) est soumise à un test de dépréciation, en comparant sa valeur recouvrable (égale au montant le plus important entre la valeur d'utilité et la valeur de marché nette des coûts de cession) avec sa valeur comptable. Le cas échéant, une dépréciation est comptabilisée sous la rubrique « Quote-part du résultat net des sociétés mises en équivalence » du compte de résultat consolidé et peut être reprise ultérieurement.

Si la quote-part du Groupe dans les pertes d'une entreprise mise en équivalence est égale ou supérieure à ses intérêts dans cette entreprise, le Groupe cesse de prendre en compte sa quote-part dans les pertes à venir. La participation est alors présentée pour une valeur nulle. Les pertes supplémentaires de l'entreprise mise en équivalence sont provisionnées uniquement lorsque le Groupe a une obligation légale ou implicite de le faire ou lorsqu'il a effectué des paiements pour le compte de l'entreprise.

Les intérêts minoritaires sont présentés séparément dans le résultat consolidé, ainsi que dans le bilan consolidé au sein des capitaux propres. La détermination des intérêts minoritaires tient compte le cas échéant des actions préférentielles cumulatives en circulation émises par les filiales et classées comme des instruments de capitaux propres, dès lors qu'elles sont détenues par des entreprises hors du Groupe.

Pour les fonds consolidés par intégration globale, les parts détenues par des investisseurs tiers sont enregistrées en dettes à la valeur de marché dès lors que les parts émises par ces fonds sont remboursables à la valeur de marché au gré du détenteur.

Lors de transactions aboutissant à une perte de contrôle, la quote-part résiduelle éventuellement conservée est réévaluée à sa valeur de marché par la contrepartie du résultat.

Les résultats de cession réalisés sur les titres consolidés sont enregistrés au compte de résultat sous la rubrique « Gains nets sur autres actifs immobilisés ».

1.b.3 Règles de consolidation

Les états financiers consolidés sont établis en utilisant des méthodes comptables uniformes pour des transactions et autres événements semblables dans des circonstances similaires.

Élimination des opérations réciproques

Les soldes réciproques résultant d'opérations réalisées entre sociétés consolidées du Groupe ainsi que les opérations elles-mêmes, y compris les produits, les charges et les dividendes, sont éliminés. Les profits et les pertes réalisés du fait de cessions d'actifs à l'intérieur du Groupe sont éliminés, sauf dans l'hypothèse où l'actif cédé est considéré comme durablement déprécié. Les profits et pertes latents compris dans la valeur des actifs disponibles à la vente sont conservés au niveau du Groupe.

Conversion des comptes en devises étrangères

Les comptes consolidés de BNP Paribas sont établis en euros.

La conversion des comptes des entités dont la monnaie fonctionnelle est différente de l'euro est effectuée par application de la méthode du cours de clôture. Selon cette méthode, tous les éléments d'actif et de passif, monétaires ou non monétaires, sont convertis au cours de change en vigueur à la date de clôture de l'exercice. Les produits et les charges sont convertis au cours moyen de la période.

La même méthode s'applique aux comptes des filiales du Groupe situées dans des pays dotés d'une économie à caractère hyperinflationniste, préalablement corrigés des effets de l'inflation au moyen d'indices reflétant les variations générales des prix.

Les écarts de conversion constatés, tant sur les éléments du bilan que du résultat, sont portés, pour la part revenant au Groupe dans ses capitaux propres sous la rubrique « Écarts de conversion » et pour la part des tiers sous la rubrique « Intérêts minoritaires ». Par application de l'option offerte par la norme IFRS 1, le Groupe a procédé, par transfert aux réserves consolidées, à la mise à zéro de l'ensemble des écarts de conversion en part du Groupe et en intérêts minoritaires dans le bilan d'ouverture du 1^{er} janvier 2004.

En cas de liquidation ou de cession de tout ou partie d'une participation détenue dans une entreprise située hors de la zone euro conduisant à changer la nature de l'investissement (perte de contrôle, perte d'influence notable ou perte de contrôle conjoint sans conservation d'une influence notable), l'écart de conversion cumulé à la date de liquidation ou de cession, déterminé selon la méthode par palier, est enregistré en résultat.

En cas de variation de pourcentage d'intérêts ne conduisant pas à changer la nature de l'investissement, l'écart de conversion est réalloué entre la part du groupe et les intérêts minoritaires si l'entité est intégrée globalement ; dans le cas d'une entreprise mise en équivalence, il est enregistré en résultat pour la fraction afférente à la participation cédée.

1.b.4 Regroupements d'entreprises et évaluation des écarts d'acquisition

Regroupement d'entreprises

Les regroupements d'entreprises sont comptabilisés selon la méthode de l'acquisition.

Selon cette méthode, les actifs identifiables acquis et les passifs repris de l'entité acquise sont comptabilisés à la valeur de marché, ou son équivalent, déterminée à la date d'acquisition, à l'exception des actifs non courants classés comme actifs détenus en vue de la vente, qui sont comptabilisés à la valeur de marché nette des coûts de sortie.

Les passifs éventuels de l'entité acquise ne sont comptabilisés au bilan consolidé que dans la mesure où ils sont représentatifs d'une obligation actuelle à la date de prise de contrôle et où leur valeur de marché peut être estimée de façon fiable.

Le coût d'acquisition est égal à la valeur de marché ou son équivalent, à la date d'échange des actifs remis, des passifs encourus ou assumés ou des instruments de capitaux propres émis pour obtenir le contrôle de la société acquise. Les coûts directement afférents à l'opération de regroupement constituent une transaction séparée du regroupement et sont enregistrés en résultat.

Les compléments de prix éventuels sont intégrés dès la prise de contrôle dans le coût d'acquisition pour leur valeur de marché à la date d'acquisition. Les variations ultérieures de valeur des compléments de prix éventuels qualifiés de passifs financiers sont enregistrées en résultat.

Le Groupe dispose d'un délai de douze mois après la date d'acquisition pour finaliser la comptabilisation du regroupement d'entreprises considéré.

L'écart d'acquisition, ou survaleur, correspond à la différence entre le coût d'acquisition et la quote-part d'intérêt de l'acquéreur dans la valeur de marché ou son équivalent des actifs et passifs identifiables à la date d'acquisition. À cette date, cet écart est inscrit à l'actif de l'acquéreur s'il est positif, et est comptabilisé immédiatement en résultat s'il est négatif. Les intérêts minoritaires sont alors évalués pour leur quote-part dans l'actif net réévalué de l'entité acquise. Cependant, le Groupe peut également choisir, pour chaque regroupement d'entreprises, d'évaluer les intérêts minoritaires à leur valeur de marché, une fraction de l'écart d'acquisition ainsi déterminé leur étant alors affectée. Le Groupe n'a, à ce jour, jamais retenu cette option.

Les écarts d'acquisition sont enregistrés dans la monnaie fonctionnelle de la société acquise et sont convertis au cours de change en vigueur à la date de clôture.

À la date de prise de contrôle d'une entité, l'éventuelle quote-part antérieurement détenue dans cette dernière est réévaluée à sa valeur de marché en contrepartie du compte de résultat. Lorsqu'un regroupement d'entreprise a été réalisé au moyen de plusieurs transactions d'échange (acquisition par étapes), l'écart d'acquisition est déterminé par référence à la valeur de marché à la date de prise de contrôle.

L'application de la norme IFRS 3 révisée étant prospective, les regroupements d'entreprises réalisés avant le 1^{er} janvier 2010 n'ont pas été retraités des effets des révisions de la norme IFRS 3.

En application de l'exception offerte par la norme IFRS 1, les regroupements d'entreprises intervenus avant le 1^{er} janvier 2004 et comptabilisés selon les règles comptables françaises prévalant à l'époque, n'avaient pas été retraités selon les principes de la norme IFRS 3.

Évaluation des écarts d'acquisition

Le Groupe BNP Paribas procède régulièrement à des tests de dépréciation des écarts d'acquisition.

Ensemble homogène de métiers

Le Groupe a réparti l'ensemble de ses activités en « ensembles homogènes de métiers »⁽¹⁾. Cette répartition, opérée de manière cohérente avec le mode d'organisation et de gestion des métiers du Groupe, tient compte à la fois du caractère indépendant des résultats générés et du mode de gestion et de direction de ces ensembles. Cette répartition est régulièrement revue afin de tenir compte des événements susceptibles d'avoir une conséquence sur la composition des ensembles homogènes de métiers (opérations d'acquisition et de cession, réorganisation majeure, etc.).

Tests de dépréciation d'un ensemble homogène de métiers

Des tests de dépréciation consistant à s'assurer que les écarts d'acquisition affectés à chaque ensemble homogène de métiers ne sont pas frappés d'une dépréciation durable sont effectués lorsqu'apparaît un risque de dépréciation durable, et en tout état de cause une fois par an. La valeur comptable de l'ensemble homogène de métiers est alors comparée à sa valeur recouvrable. Dans le cas où la valeur recouvrable est inférieure à la valeur comptable, il est procédé à une dépréciation irréversible de l'écart d'acquisition égale à la différence entre la valeur comptable et la valeur recouvrable de l'ensemble homogène considéré.

Valeur recouvrable d'un ensemble homogène de métiers

La valeur recouvrable d'un ensemble homogène de métiers est définie comme la valeur la plus élevée entre sa valeur de marché nette des coûts de cession et sa valeur d'utilité.

La valeur de marché correspond au montant susceptible d'être obtenu de la cession de l'ensemble homogène de métiers dans les conditions de marché prévalant à la date d'évaluation. Les références au marché sont essentiellement constituées par les prix observés lors de transactions récentes sur des entités comparables ou bien encore établies par rapport à des multiples boursiers de sociétés comparables cotées.

La valeur d'utilité repose sur une estimation des flux futurs dégagés par l'ensemble homogène de métiers tels qu'ils résultent des plans prévisionnels établis chaque année par les responsables des ensembles homogènes et approuvés par la Direction Générale du Groupe, et des analyses d'évolution à long terme du positionnement relatif des activités concernées sur leur marché. Ces flux sont actualisés à un taux reflétant le niveau de rendement attendu par un investisseur sur le type d'activité et dans la zone géographique concernée.

1.c ACTIFS ET PASSIFS FINANCIERS

1.c.1 Crédits

La catégorie « Prêts et créances » inclut les crédits consentis par le Groupe, les participations du Groupe dans des crédits syndiqués, et les crédits acquis non cotés sur un marché actif, lorsqu'ils ne sont pas détenus à des fins de transaction. Les prêts cotés sur un marché actif sont inclus dans la catégorie « Actifs financiers disponibles à la vente » et valorisés conformément aux règles s'appliquant à cette catégorie.

Les prêts et créances sont comptabilisés initialement à leur valeur de marché ou son équivalent, qui est, en règle générale, le montant net décaissé à l'origine, et comprend les coûts d'origination directement imputables à l'opération ainsi que certaines commissions perçues (commissions de participation et d'engagement, frais de dossier), analysées comme un ajustement du rendement effectif du prêt.

Les prêts et créances sont évalués ultérieurement au coût amorti, et les intérêts, ainsi que les coûts de transaction et commissions inclus dans la valeur initiale des crédits concourent à la formation du résultat de ces opérations sur la durée du crédit calculé selon la méthode du taux d'intérêt effectif.

Les commissions perçues sur des engagements de financement préalables à la mise en place d'un crédit sont différées, puis intégrées à la valeur du crédit lors de son attribution.

Les commissions perçues sur des engagements de financement dont la probabilité qu'ils donnent lieu au tirage d'un prêt est faible, ou dont les utilisations sont aléatoires dans le temps et dans leur montant, sont étalées linéairement sur la durée de l'engagement.

1.c.2 Contrats d'épargne et de prêt réglementés

Les comptes épargne logement (CEL) et plans d'épargne logement (PEL) sont des produits d'épargne réglementés par les pouvoirs publics, destinés aux particuliers. Ils associent une phase d'épargne et une phase de crédit, indissociablement liées, la phase de crédit étant contingente à la phase d'épargne.

Ces produits comportent deux types d'engagements pour le Groupe qui s'est engagé d'une part à rémunérer l'épargne, pour une durée indéterminée, à un taux d'intérêt fixé à l'ouverture du contrat par les pouvoirs publics pour les PEL ou à un taux refixé chaque semestre en fonction d'une formule d'indexation fixée par la loi pour les CEL, et d'autre part à prêter au client, s'il le demande, pour un montant fonction des droits acquis pendant la phase d'épargne, à un taux fixé à l'ouverture du contrat pour les PEL ou à un taux fonction de la phase d'épargne pour les contrats de CEL.

Les engagements futurs du Groupe relatifs à chaque génération – les PEL de même taux à l'ouverture formant une génération, et les CEL formant, pour leur ensemble, une génération – sont mesurés par actualisation des résultats potentiels futurs associés aux encours en risque de la génération considérée.

Les encours en risque sont estimés sur la base d'une analyse des historiques des comportements clientèle, et correspondent :

- pour la phase crédit, aux encours statistiquement probables pour les crédits, ainsi qu'aux encours de crédit déjà mis en place ;

(1) Le terme associé aux ensembles homogènes de métiers par la norme IAS 36 est celui d'« Unité Génératrice de Trésorerie ».

■ pour la phase épargne, à la différence entre les encours statistiquement probables et les encours minimum attendus ; les encours minimum attendus étant assimilables à des dépôts à terme certains.

Les résultats des périodes futures afférents à la phase épargne sont estimés par la différence entre le taux de remplacement et le taux fixe de rémunération de l'épargne sur l'encours en risque d'épargne de la période considérée. Les résultats des périodes futures afférents à la phase crédit sont estimés par la différence entre le taux de refinancement et le taux fixe de rémunération des crédits sur l'encours en risque de crédit de la période considérée.

Les taux de placement de l'épargne et les taux de refinancement des crédits sont déduits de la courbe de taux de swap et des marges attendues sur des instruments financiers de nature et de maturités comparables. Les marges sont déterminées à partir de celles observées sur les crédits à l'habitat à taux fixe pour la phase crédit, et de celles observées sur les produits offerts à la clientèle particulière pour la phase d'épargne. Pour traduire l'incertitude sur les évolutions potentielles des taux et leurs conséquences sur les comportements futurs modélisés des clients et sur les encours en risque, les engagements sont estimés par application de la méthode dite Monte-Carlo.

Lorsque la somme algébrique de la mesure des engagements futurs sur la phase d'épargne et sur la phase de crédit d'une même génération de contrats traduit une situation potentiellement défavorable pour le Groupe, une provision est constituée, sans compensation entre les générations, et enregistrée sous la rubrique « Provisions pour risques et charges » du bilan. Les variations de cette provision sont enregistrées au compte de résultat en « Produits et charges d'intérêt et assimilés ».

1.c.3 Titres

Catégories de titres

Les titres détenus par le Groupe peuvent être classés en quatre catégories.

Actifs financiers à la valeur de marché par résultat

La catégorie des « Actifs financiers à la valeur de marché par résultat » comprend, hormis les dérivés :

- les actifs financiers faisant l'objet d'opérations de négociation (opérations dites de transaction) ;
- les actifs financiers que le Groupe a discrétionnairement choisi de comptabiliser et d'évaluer à la valeur de marché par résultat dès l'origine, conformément à l'option offerte par la norme IAS 39 et dont les conditions sont rappelées au paragraphe 1.c.11.

Les titres classés dans cette catégorie sont initialement comptabilisés à leur valeur de marché, les frais des transactions étant directement comptabilisés en compte de résultat. En date d'arrêté, ils sont évalués à leur valeur de marché, et les variations de celle-ci, hors revenus courus des titres à revenu fixe, sont présentées, ainsi que les dividendes des titres à revenu variable et les plus et moins-values de cession réalisées, sous la rubrique « Gains ou pertes nets sur les instruments financiers à la valeur de marché par résultat » du compte de résultat.

Les revenus perçus sur les titres à revenu fixe classés dans cette catégorie sont présentés sous la rubrique « Intérêts et produits assimilés » du compte de résultat.

Prêts et créances

Les titres à revenu fixe ou déterminable, qui ne sont pas cotés sur un marché actif, autres que ceux pour lesquels le porteur peut ne pas recouvrer la quasi-totalité de son investissement initial pour des raisons autres que la détérioration du crédit, sont classés en « Prêts et créances » quand ils ne répondent pas aux conditions de classement en actifs financiers à la valeur de marché par résultat. Ils sont comptabilisés et évalués comme précisé au paragraphe 1.c.1.

Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance

La catégorie des « Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance » comprend les titres à revenu fixe ou déterminable, à échéance fixe, que le Groupe a l'intention et la capacité de détenir jusqu'à leur échéance. Les opérations de couverture du risque de taux d'intérêt éventuellement mises en place sur cette catégorie de titres ne sont pas éligibles à la comptabilité de couverture définie par la norme IAS 39.

Les titres classés dans cette catégorie sont comptabilisés au coût amorti selon la méthode du taux d'intérêt effectif, qui intègre l'amortissement des primes et décotes correspondant à la différence entre la valeur d'acquisition et la valeur de remboursement de ces titres ainsi que les frais d'acquisition des titres s'ils sont significatifs. Les revenus perçus sur ces titres sont présentés sous la rubrique « Intérêts et produits assimilés » du compte de résultat.

Actifs financiers disponibles à la vente

La catégorie des « Actifs financiers disponibles à la vente » comprend les titres à revenu fixe ou à revenu variable qui ne relèvent pas des trois catégories précédentes.

Les titres classés dans cette catégorie sont initialement comptabilisés à leur valeur de marché, frais de transaction inclus lorsque ces derniers sont significatifs. En date d'arrêté, ils sont évalués à leur valeur de marché, et les variations de celle-ci, hors revenus courus, présentées sous une rubrique spécifique des capitaux propres. Lors de la cession des titres, ces gains ou pertes latents précédemment comptabilisés en capitaux propres sont constatés en compte de résultat sous la rubrique « Gains ou pertes nets sur actifs financiers disponibles à la vente », il en est de même en cas de dépréciation.

Les revenus comptabilisés selon la méthode du taux d'intérêt effectif sur les titres à revenu fixe de cette catégorie sont présentés dans l'agrégat « Intérêts et produits assimilés » du compte de résultat. Les dividendes perçus sur les titres à revenu variable sont présentés dans l'agrégat « Gains ou pertes nets sur actifs financiers disponibles à la vente » lorsque le droit du Groupe à les recevoir est établi.

Opérations de pensions et prêts/emprunts de titres

Les titres cédés temporairement dans le cas d'une mise en pension restent comptabilisés au bilan du Groupe dans leur portefeuille d'origine. Le passif correspondant est comptabilisé sous la rubrique de « Dettes » appropriée, à l'exception des opérations de pension initiées par les activités de négociation du Groupe, pour lesquelles le passif correspondant est comptabilisé en « Passifs financiers à la valeur de marché par résultat ».

Les titres acquis temporairement dans le cas d'une prise en pension ne sont pas comptabilisés au bilan du Groupe. La créance correspondante est comptabilisée sous la rubrique « Prêts et Créances », à l'exception des opérations de pension initiées par les activités de négociation du Groupe, pour lesquelles la créance correspondante est comptabilisée en « Actifs financiers à la valeur de marché par résultat ».

Les opérations de prêts de titres ne donnent pas lieu à la décomptabilisation des titres prêtés et les opérations d'emprunts de titres ne donnent pas lieu à la comptabilisation au bilan des titres empruntés. Dans le cas où les titres empruntés sont ensuite cédés par le Groupe, l'obligation de livrer les titres à l'échéance de l'emprunt est matérialisée par un passif financier présenté au bilan sous la rubrique « Passifs financiers à la valeur de marché par résultat ».

Date de comptabilisation des opérations sur titres

Les titres en valeur de marché par résultat ou classés en actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance ou en actifs financiers disponibles à la vente sont comptabilisés en date de négociation.

Les opérations de cession temporaire de titres (qu'elles soient comptabilisées à la valeur de marché par résultat, en prêts et créances ou en dettes) ainsi que les ventes de titres empruntés sont comptabilisées initialement en date de règlement livraison. Pour les opérations de prise en pension et de mise en pension de titres, un engagement de financement respectivement donné et reçu est comptabilisé entre la date de négociation et la date de règlement livraison lorsque ces opérations sont comptabilisées respectivement en « Prêts et Créances » et en « Dettes ». Lorsque les opérations de prise en pension et de mise en pension de titres sont comptabilisées respectivement en « Actifs financiers à la valeur de marché par résultat » et en « Passifs financiers à la valeur de marché par résultat », l'engagement de mise en place de la pension est comptabilisé comme un instrument financier dérivé.

Ces opérations sont maintenues au bilan jusqu'à l'extinction des droits du Groupe à recevoir les flux qui leur sont attachés ou jusqu'à ce que le Groupe ait transféré substantiellement tous les risques et avantages qui leur sont liés.

1.c.4 Opérations en devises

Le mode d'enregistrement comptable et d'évaluation du risque de change inhérent aux actifs et aux passifs concourant aux opérations en devises faites par le Groupe dépend du caractère monétaire ou non monétaire de ces actifs et de ces passifs.

Actifs et passifs monétaires⁽¹⁾ libellés en devises

Les actifs et passifs monétaires libellés en devises sont convertis dans la monnaie fonctionnelle de l'entité concernée du Groupe au cours de clôture. Les écarts de change sont comptabilisés en résultat, à l'exception des écarts de change relatifs à des instruments financiers désignés comme instruments de couverture de résultats futurs ou de couverture d'investissement net en devises qui sont, dans ce cas, comptabilisés en capitaux propres.

Actifs non monétaires libellés en devises

Les actifs non monétaires peuvent être comptabilisés au coût historique ou à la valeur de marché. Les actifs non monétaires libellés en devises sont dans le premier cas évalués au cours de change du jour de la transaction et dans le second évalués au cours de change prévalant à la date de clôture.

Les écarts de change relatifs aux actifs non monétaires libellés en devises et comptabilisés à la valeur de marché (titres à revenu variable) sont constatés en résultat lorsque l'actif est classé dans la rubrique « Actifs financiers à la valeur de marché par résultat » et en capitaux propres lorsque l'actif est classé dans la rubrique « Actifs financiers disponibles à la vente », à moins que l'actif financier ne soit désigné comme élément couvert au titre du risque de change dans une relation de couverture de valeur, les écarts de change étant alors comptabilisés en résultat.

(1) Les actifs et passifs monétaires correspondent aux actifs et aux passifs devant être reçus ou payés pour un montant en numéraire déterminé ou déterminable.

1.c.5 Dépréciation et restructuration des actifs financiers

Encours douteux

Sont considérés comme douteux les encours pour lesquels la Banque estime qu'il existe un risque de voir les débiteurs dans l'impossibilité d'honorer tout ou partie de leurs engagements.

Dépréciations sur prêts et créances et sur actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance, provisions sur engagements de financement et de garantie

Des dépréciations sont constituées sur les crédits et sur les actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance dès lors qu'il existe une indication objective de perte de valeur liée à un événement survenu postérieurement à la mise en place du prêt ou à l'acquisition de l'actif, que cet événement affecte les flux de trésorerie futurs dans leur quantum ou leur échéancier et que ses conséquences peuvent être estimées de façon fiable. L'analyse de l'existence éventuelle d'une dépréciation est menée d'abord au niveau individuel puis au niveau d'un portefeuille. Les provisions relatives aux engagements de financement et de garantie donnés par le Groupe suivent des principes analogues, en tenant compte pour les engagements de financement de leur probabilité de tirage.

Au niveau individuel, constitue notamment une indication objective de perte de valeur toute donnée observable afférente aux événements suivants :

- l'existence d'impayés depuis trois mois au moins ;
- la connaissance ou l'observation de difficultés financières significatives de la contrepartie telles qu'il est possible de conclure à l'existence d'un risque avéré, qu'un impayé ait été ou non constaté ;
- les concessions consenties aux termes des crédits, qui ne l'auraient pas été en l'absence de difficultés financières de l'emprunteur (voir section Restructuration des actifs classés dans la catégorie « Prêts et créances »).

La dépréciation est mesurée comme la différence entre la valeur comptable avant dépréciation et la valeur, actualisée au taux d'intérêt effectif d'origine de l'actif, des composantes jugées recouvrables (principal, intérêts, garanties...). Les modifications de valeur des actifs ainsi dépréciés sont enregistrées dans le compte de résultat, dans la rubrique « Coût du risque ». Toute réappréciation postérieure du fait d'une cause objective intervenue après la dépréciation est constatée par le compte de résultat, également dans la rubrique « Coût du risque ». À compter de la dépréciation de l'actif, la rubrique « Intérêts et produits assimilés » du compte de résultat enregistre la rémunération théorique de la valeur nette comptable de l'actif calculée au taux d'intérêt effectif d'origine utilisé pour actualiser les flux jugés recouvrables.

La dépréciation d'un prêt ou d'une créance est le plus souvent enregistrée dans un compte de provision distinct venant réduire la valeur d'origine de la créance enregistrée à l'actif. Les provisions afférentes à un instrument financier enregistré hors-bilan, un engagement de financement ou de garantie, ou faisant l'objet d'un litige, sont inscrites au passif. Une créance dépréciée est enregistrée pour tout ou partie en pertes et sa provision reprise à due concurrence de la perte lorsque toutes les voies de recours offertes à la banque ont été épuisées pour recouvrer les constituants de la créance ainsi que les garanties ou lorsqu'elle a fait l'objet d'un abandon total ou partiel.

Les contreparties non dépréciées individuellement font l'objet d'une analyse du risque par portefeuilles homogènes, qui s'appuie sur le système de notation interne du Groupe fondé sur des données historiques, ajustées si nécessaire pour tenir compte des circonstances prévalant à la date de l'arrêté. Cette analyse permet d'identifier les groupes de contreparties qui, compte tenu d'événements survenus depuis la mise en place des crédits, ont atteint collectivement une probabilité de défaut à maturité qui fournit une indication objective de perte de valeur sur l'ensemble du portefeuille, sans que cette perte de valeur puisse être à ce stade allouée individuellement aux différentes contreparties composant le portefeuille. Cette analyse fournit également une estimation des pertes afférentes aux portefeuilles concernés en tenant compte de l'évolution du cycle économique sur la période analysée. Les modifications de valeur de la dépréciation de portefeuille sont enregistrées dans le compte de résultat, dans la rubrique « Coût du risque ».

L'exercice du jugement expérimenté des métiers ou de la Direction des Risques peut conduire le Groupe à constater des provisions collectives additionnelles au titre d'un secteur économique ou d'une zone géographique affectés par des événements économiques exceptionnels ; tel peut être le cas lorsque les conséquences de ces événements n'ont pu être mesurées avec la précision nécessaire pour ajuster les paramètres servant à déterminer la provision collective sur les portefeuilles homogènes non spécifiquement dépréciés.

Dépréciation des actifs financiers disponibles à la vente

Les « Actifs financiers disponibles à la vente », essentiellement composés de titres, sont dépréciés individuellement par contrepartie du compte de résultat lorsqu'existe une indication objective de dépréciation résultant d'un ou plusieurs événements intervenus depuis l'acquisition.

S'agissant des titres à revenu variable cotés sur un marché actif, le dispositif de contrôle permet d'identifier les participations susceptibles d'être dépréciées durablement au moyen des deux critères suivants : la baisse significative du cours en deçà de la valeur d'acquisition ou la durée sur laquelle une moins-value latente est observée, afin de procéder à une analyse qualitative complémentaire individuelle. Celle-ci peut conduire à la constitution d'une dépréciation, alors déterminée sur la base du cours coté.

Au-delà des critères d'identification, le Groupe a défini trois critères de dépréciation, l'un fondé sur la baisse significative du cours du titre en considérant comme significative une baisse du cours supérieure à 50 % de la valeur d'acquisition, un autre fondé sur l'observation d'une moins-value latente sur deux années consécutives, et le dernier associant une moins-value latente d'au moins 30 % à une durée d'observation d'un an, en moyenne. La durée de deux ans est considérée par le Groupe comme la période nécessaire pour qu'une baisse modérée du cours au-dessous du prix de revient puisse être considérée comme n'étant pas seulement l'effet de la volatilité aléatoire inhérente aux marchés boursiers ni de la variation cyclique sur une période de plusieurs années affectant ces marchés mais un phénomène durable justifiant une dépréciation.

Une méthode similaire est appliquée pour les titres à revenu variable non cotés sur un marché actif. La dépréciation éventuelle est alors déterminée sur la base de la valeur de modèle.

Pour les titres à revenu fixe, les critères de dépréciation sont les mêmes que ceux s'appliquant aux dépréciations des prêts et créances au niveau individuel. Pour les titres cotés sur un marché actif, la dépréciation est déterminée sur la base du cours coté, pour les autres sur la base de la valeur de modèle.

La dépréciation d'un titre à revenu variable est enregistrée au sein du produit net bancaire sous la rubrique « Gains ou pertes nets sur actifs financiers disponibles à la vente » et ne peut être reprise en compte de résultat, le cas échéant, qu'à la date de cession du titre. En outre, toute baisse ultérieure de la valeur de marché constitue une dépréciation reconnue en résultat.

Une dépréciation constituée sur un titre à revenu fixe est enregistrée au sein de la rubrique « Coût du risque » et peut être reprise en compte de résultat lorsque la valeur de marché du titre s'est appréciée du fait d'une cause objective intervenue postérieurement à la dernière dépréciation.

Restructuration des actifs classés dans la catégorie « Prêts et créances »

Une restructuration pour cause de difficultés financières de l'emprunteur d'un actif classé dans la catégorie « Prêts et créances » se définit comme une modification des termes et conditions de la transaction initiale que le Groupe n'envisage que pour des raisons économiques ou juridiques liées aux difficultés financières de l'emprunteur, et telle qu'il en résulte une moindre obligation du client, mesurée en valeur actuelle, à l'égard du Groupe par rapport aux termes et conditions de la transaction avant restructuration.

Au moment de la restructuration, l'actif restructuré fait l'objet d'une décote pour amener sa valeur comptable au montant actualisé au taux d'intérêt effectif d'origine de l'actif des nouveaux flux futurs attendus.

La modification à la baisse de valeur de l'actif est enregistrée dans le compte de résultat, dans la rubrique « Coût du risque ».

Lorsque la restructuration consiste en un échange partiel ou total contre d'autres actifs substantiellement différents, elle se traduit par l'extinction de la créance (cf. note 1.c.14) et par la comptabilisation des actifs remis en échange, évalués à leur valeur de marché à la date de l'échange. L'écart de valeur constaté lors de cet échange est enregistré dans le compte de résultat, dans la rubrique « Coût du risque ».

1.c.6 Reclassements d'actifs financiers

Les reclassements d'actifs financiers possibles sont les suivants :

- de la catégorie « Actifs financiers à la valeur de marché par résultat », pour un actif financier non dérivé qui n'est plus détenu en vue d'être vendu dans un avenir proche :
 - vers la catégorie « Prêts et créances » dès lors qu'il répond à cette définition à la date du reclassement et que le Groupe a l'intention et la capacité de le détenir dans un avenir prévisible ou jusqu'à son échéance,
 - vers les autres catégories dès lors que des circonstances exceptionnelles le justifient et pour autant que les actifs transférés respectent les conditions applicables au portefeuille d'accueil ;
- de la catégorie « Actifs financiers disponibles à la vente » :
 - vers la catégorie « Prêts et créances » selon les mêmes conditions que celles définies ci-dessus pour les « Actifs financiers à la valeur de marché par résultat »,
 - vers la catégorie « Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance », pour les actifs présentant une échéance ou « Actifs financiers au coût » pour les actifs à revenu variable non cotés.

Les reclassements s'effectuent à la valeur de marché ou de modèle de l'instrument financier à la date du reclassement. Les dérivés incorporés aux actifs financiers transférés sont, le cas échéant, comptabilisés de manière séparée et les variations de valeur portées en résultat.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

4

Postérieurement au reclassement, les actifs sont comptabilisés selon les dispositions applicables au portefeuille d'accueil, le prix de transfert à la date du reclassement constituant le coût initial de l'actif pour la détermination des dépréciations éventuelles.

Dans le cas de reclassement de la catégorie « Actifs financiers disponibles à la vente » vers une autre catégorie, les profits ou pertes antérieurement constatés en capitaux propres sont amortis par le résultat sur la durée de vie résiduelle de l'instrument en utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif.

Les révisions à la hausse des flux estimés recouvrables seront comptabilisées en tant qu'ajustement du taux d'intérêt effectif à compter de la date de changement d'estimation. Les révisions à la baisse se traduiront par un ajustement de la valeur comptable de l'actif financier.

1.c.7 Dettes émises représentées par un titre

Les instruments financiers émis par le Groupe sont qualifiés d'instruments de dettes s'il existe une obligation contractuelle pour la société du Groupe émettrice de ces instruments de délivrer du numéraire ou un actif financier au détenteur des titres. Il en est de même dans les cas où le Groupe peut être contraint à échanger des actifs ou des passifs financiers avec une autre entité à des conditions potentiellement défavorables, ou de livrer un nombre variable de ses propres actions.

Les dettes émises représentées par un titre sont enregistrées à l'origine à leur valeur d'émission comprenant les frais de transaction, puis sont évaluées à leur coût amorti selon la méthode du taux d'intérêt effectif.

Les obligations remboursables ou convertibles en actions propres sont considérées comme des instruments hybrides comprenant à la fois une composante dette et une composante capitaux propres, déterminées lors de la comptabilisation initiale de l'opération.

1.c.8 Actions propres et dérivés sur actions propres

Le terme « actions propres » désigne les actions de la société consolidante BNP Paribas SA et de ses filiales consolidées par intégration globale. Les coûts externes directement attribuables à une émission d'actions nouvelles, sont déduits des capitaux propres nets de tout impôt y afférent.

Les actions propres détenues par le Groupe sont portées en déduction des capitaux propres consolidés quel que soit l'objectif de leur détention et les résultats afférents sont éliminés du compte de résultat consolidé.

Les actions émises par les filiales du Groupe contrôlées de manière exclusive étant assimilées aux actions émises par la société consolidante, lorsque le Groupe rachète les titres émis par ces filiales, la différence entre le prix d'acquisition et la quote-part d'actif net rachetée est enregistrée dans les réserves consolidées, part du Groupe. De même la valeur de la dette, ainsi que ses variations, représentative d'options de vente consenties, le cas échéant, aux actionnaires minoritaires de ces filiales, est imputée sur les intérêts minoritaires et, à défaut, sur les réserves consolidées, part du Groupe. Tant que ces options ne sont pas exercées, les résultats liés aux intérêts minoritaires sont affectés aux intérêts minoritaires au compte de résultat consolidé. L'incidence d'une baisse du pourcentage d'intérêt du Groupe dans une filiale consolidée par intégration globale, est traitée comptablement comme un mouvement des capitaux propres.

Les dérivés sur actions propres, sont considérés, selon leur mode de dénouement :

- soit comme des instruments de capitaux propres si le dénouement se fait par livraison physique d'un nombre fixe d'actions propres contre un montant fixe de trésorerie ou un autre actif financier ; ces instruments dérivés ne sont dans ce cas pas réévalués ;
- soit comme des dérivés si le dénouement se fait en numéraire ou au choix par la livraison physique d'actions propres ou la remise de numéraire. Les variations de valeur de ces instruments sont dans ce cas enregistrées en résultat.

En outre, si le contrat contient une obligation, même si celle-ci n'est qu'éventuelle, de rachat par la banque de ses propres actions, une dette est comptabilisée pour sa valeur présente par la contrepartie des capitaux propres.

1.c.9 Instruments dérivés et comptabilité de couverture

Tous les instruments dérivés sont comptabilisés au bilan en date de négociation pour leur prix de transaction. En date d'arrêté, ils sont réévalués à leur valeur de marché.

Dérivés détenus à des fins de transaction

Les dérivés détenus à des fins de transaction sont comptabilisés au bilan dans le poste « Actifs et passifs financiers à la valeur de marché par résultat ». Ils sont comptabilisés en actifs financiers lorsque la valeur de marché est positive, en passifs financiers lorsqu'elle est négative. Les gains et pertes réalisés et latents sont comptabilisés au compte de résultat en « Gains et pertes nets sur instruments financiers à la valeur de marché par résultat ».

Dérivés et comptabilité de couverture

Les dérivés conclus dans le cadre de relations de couverture sont désignés en fonction de l'objectif poursuivi.

La couverture de valeur est notamment utilisée pour couvrir le risque de taux d'intérêt des actifs et passifs à taux fixe, tant pour des instruments financiers identifiés (titres, émissions, prêts, emprunts) que pour des portefeuilles d'instruments financiers (dépôts à vue et crédits à taux fixe notamment).

La couverture de résultats futurs est notamment utilisée pour couvrir le risque de taux d'intérêt des actifs et passifs à taux révisable, y compris leur renouvellement, et le risque de change des revenus futurs hautement probables en devises.

Lors de la mise en place de la relation de couverture, le Groupe établit une documentation formalisée : désignation de l'instrument ou de la portion d'instrument ou de risque couvert, stratégie et nature du risque couvert, désignation de l'instrument de couverture, modalités d'évaluation de l'efficacité de la relation de couverture.

Conformément à cette documentation, le Groupe évalue, lors de sa mise en place et au minimum trimestriellement, l'efficacité rétrospective et prospective des relations de couverture mises en place. Les tests d'efficacité rétrospectifs ont pour but de s'assurer que le rapport entre les variations effectives de valeur ou de résultat des dérivés de couverture et celles des instruments couverts se situe entre 80 % et 125 %. Les tests prospectifs ont pour but de s'assurer que les variations de valeur ou de résultat des dérivés attendues sur la durée de vie résiduelle de la couverture compensent de manière adéquate celles des instruments

4

couverts. Concernant les transactions hautement probables, leur caractère s'apprécie notamment au travers de l'existence d'historiques sur des transactions similaires.

En application de la norme IAS 39 adoptée par l'Union européenne (excluant certaines dispositions concernant la comptabilité de couverture d'un portefeuille), des relations de couverture de valeur du risque de taux d'intérêt sur base de portefeuille d'actifs ou de passifs sont utilisées. Dans ce cadre :

- le risque désigné comme étant couvert est le risque de taux d'intérêt associé à la composante de taux interbancaire inclus dans le taux des opérations commerciales de crédits à la clientèle, d'épargne et de dépôts à vue ;
- les instruments réputés couverts correspondent, pour chaque bande de maturité, à une fraction de la position constitutive des impasses associées aux sous-jacents couverts ;
- les instruments de couverture sont uniquement des swaps de taux simples ;
- l'efficacité des couvertures est assurée prospectivement par le fait que tous les dérivés doivent avoir à la date de leur mise en place pour effet de réduire le risque de taux d'intérêt du portefeuille de sous-jacents couverts. Rétrospectivement, ces couvertures doivent être déqualifiées lorsque les sous-jacents qui leur sont spécifiquement associés sur chaque bande de maturité deviennent insuffisants (du fait des remboursements anticipés des prêts ou des retraits des dépôts).

Les principes de comptabilisation des dérivés et des instruments couverts dépendent de la stratégie de couverture.

Dans le cas d'une relation de couverture de valeur, les dérivés sont réévalués au bilan à leur valeur de marché par contrepartie du compte de résultat dans le poste « Gains et pertes nets sur instruments financiers à la valeur de marché par résultat », symétriquement à la réévaluation des instruments couverts pour le risque considéré. Au bilan, la réévaluation de la composante couverte est comptabilisée soit conformément à la classification de l'instrument couvert dans le cas d'une relation de couverture d'actifs ou de passifs identifiés, soit dans le poste « Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux » dans le cas d'une relation de couverture de portefeuille.

En cas d'interruption de la relation de couverture ou lorsque celle-ci ne satisfait plus aux tests d'efficacité, les dérivés de couverture sont transférés en portefeuille de transaction et comptabilisés selon les principes applicables à cette catégorie. Dans le cas d'instruments de taux d'intérêt identifiés initialement couverts, le montant de réévaluation inscrit au bilan sur ces instruments est amorti au taux d'intérêt effectif sur sa durée de vie résiduelle. Dans le cas de portefeuilles d'instruments de taux d'intérêt initialement couverts en taux, cet ajustement est amorti linéairement sur la période restant à courir par rapport à la durée initiale de la couverture. Si les éléments couverts ne figurent plus au bilan, du fait notamment de remboursements anticipés, ce montant est immédiatement porté au compte de résultat.

Dans le cas d'une relation de couverture de résultats futurs, les dérivés sont réévalués au bilan en valeur de marché en contrepartie d'une ligne spécifique des capitaux propres « Gains et pertes latents ou différés ». Les montants inscrits en capitaux propres pendant la durée de vie de la couverture sont transférés en résultat sous la rubrique « Produits et charges d'intérêts » au fur et à mesure que les éléments de résultat de l'instrument couvert affectent le résultat. Les instruments couverts restent comptabilisés conformément aux règles spécifiques à leur catégorie comptable.

En cas d'interruption de la relation de couverture ou lorsque celle-ci ne satisfait plus aux tests d'efficacité, les montants cumulés inscrits en capitaux propres au titre de la réévaluation du dérivé de couverture sont maintenus en capitaux propres jusqu'à ce que la transaction couverte affecte elle-même le résultat ou lorsqu'il est déterminé qu'elle ne se réalisera pas. Ces montants sont alors transférés en résultat.

En cas de disparition de l'élément couvert, les montants cumulés inscrits en capitaux propres sont immédiatement constatés en résultat.

Quelle que soit la stratégie de couverture retenue, l'inefficacité de la couverture est comptabilisée au compte de résultat en « Gains et pertes nets sur instruments financiers à la valeur de marché par résultat ».

Les couvertures des investissements nets en devises réalisés dans des filiales et succursales sont comptabilisées de la même façon que les couvertures de résultats futurs. Les instruments de couverture peuvent être des dérivés de change ou tout instrument financier non dérivé.

Dérivés incorporés

Les dérivés incorporés à des instruments financiers composés sont extraits de la valeur de l'instrument qui les recèle et comptabilisés séparément en tant qu'instrument dérivé lorsque l'instrument composé n'est pas comptabilisé dans le poste « Actifs et passifs financiers à la valeur de marché par résultat » et lorsque les caractéristiques économiques et les risques de l'instrument dérivé incorporé ne sont pas étroitement liés à ceux du contrat hôte.

1.c.10 Détermination de la valeur de marché

La valeur de marché correspond au prix qui serait reçu pour la vente d'un actif ou payé pour le transfert d'un passif lors d'une transaction conclue à des conditions normales entre des participants de marché, sur le marché principal ou sur le marché le plus avantageux, à la date d'évaluation.

Le Groupe détermine la valeur de marché des instruments financiers, soit en utilisant des prix obtenus directement à partir de données externes, soit en utilisant des techniques de valorisation. Ces techniques de valorisation sont principalement des approches par le marché ou par le résultat, regroupant des modèles communément admis (méthode d'actualisation des cash flows futurs, modèle de Black & Scholes, techniques d'interpolation). Elles maximisent l'utilisation de données observables et minimisent celle de données non observables. Ces techniques sont calibrées pour refléter les conditions actuelles du marché. Des ajustements de valorisation sont appliqués si nécessaire, lorsque des facteurs tels que les risques de modèle, de liquidité et de crédit ne sont pas pris en compte dans les techniques de valorisation ou dans les paramètres utilisés, mais sont cependant pris en considération par les participants de marché lors de la détermination de la valeur de marché.

La valeur de marché doit être déterminée pour chaque actif financier ou passif financier pris individuellement, mais elle peut être évaluée sur la base de portefeuille dès lors que certaines conditions sont remplies. Ainsi, le Groupe applique cette exception lorsqu'un groupe d'actifs financiers et de passifs financiers et d'autres contrats entrant dans le champ d'application de la norme sur les instruments financiers est géré sur la base de son exposition nette à des risques similaires, de marché ou de crédit, qui se compensent, conformément à une stratégie interne de gestion des risques dûment documentée.

Les actifs et passifs évalués ou présentés à la valeur de marché sont répartis selon la hiérarchie suivante :

- Niveau 1 : les valeurs de marché sont déterminées en utilisant directement les prix cotés sur des marchés actifs, pour des actifs ou des passifs identiques. Les caractéristiques d'un marché actif incluent l'existence d'un volume et d'une fréquence suffisants de transactions ainsi qu'une disponibilité continue des prix ;
- Niveau 2 : les valeurs de marché sont déterminées avec des techniques de valorisation dont les paramètres significatifs sont observables sur les marchés, directement ou indirectement. Ces techniques sont régulièrement calibrées et les paramètres corroborés par des données provenant de marchés actifs ;
- Niveau 3 : les valeurs de marché sont déterminées avec des techniques de valorisation dont les paramètres significatifs utilisés sont non observables ou ne peuvent être corroborés par des données de marché, par exemple en raison de l'absence de liquidité de l'instrument ou d'un risque de modèle significatif. Un paramètre non observable est une donnée pour laquelle aucune information de marché n'est disponible. Il provient donc d'hypothèses internes sur les données qui seraient utilisées par les autres participants de marché. L'évaluation de l'absence de liquidité ou l'identification d'un risque de modèle suppose l'exercice du jugement.

Le classement d'un actif ou d'un passif dans la hiérarchie dépend du niveau du paramètre le plus significatif au regard de la valeur de marché de l'instrument.

Pour les instruments financiers présentés dans le Niveau 3 de la hiérarchie, une différence peut apparaître entre le prix de transaction et la valeur de marché. Cette marge (« Day one Profit ») est différée et étalée en résultat sur la durée d'incertitude anticipée des paramètres de valorisation. Lorsque les paramètres non observables à l'origine le deviennent ou lorsque la valorisation peut être justifiée par comparaison avec celle de transactions récentes et similaires opérées sur un marché actif, la part de la marge non encore reconnue est alors comptabilisée en résultat.

1.c.11 Actifs et passifs financiers comptabilisés en valeur de marché par résultat sur option

Les actifs et passifs financiers peuvent être désignés en valeur de marché par résultat dans les cas suivants :

- lorsqu'il s'agit d'instruments financiers composés comportant un ou plusieurs dérivés incorporés qui autrement seraient à extraire et à comptabiliser séparément ;
- lorsque l'utilisation de cette option permet d'éliminer ou de réduire significativement une incohérence dans l'évaluation et la comptabilisation des actifs et passifs qui autrement résulteraient de leur classement dans des catégories comptables distinctes ;
- lorsque le groupe d'actifs et/ou de passifs financiers est géré et évalué sur la base de leur valeur de marché, conformément à une stratégie de gestion et d'investissement dûment documentée.

1.c.12 Revenus et charges relatifs aux actifs et passifs financiers

Les revenus et les charges relatifs aux instruments financiers évalués au coût amorti et aux actifs à revenu fixe classés en « Actifs financiers disponibles à la vente » sont comptabilisés au compte de résultat en utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif.

Le taux d'intérêt effectif est le taux d'actualisation qui assure l'identité entre la valeur actualisée des flux de trésorerie futurs sur la durée de vie de l'instrument financier, ou selon le cas sur une durée de vie plus courte, et le montant inscrit au bilan. Le calcul de ce taux tient compte des commissions reçues ou payées et faisant par nature partie intégrante du taux effectif du contrat, des coûts de transaction et des primes et décotes.

Le Groupe enregistre en résultat les produits et charges de commissions sur prestations de services en fonction de la nature des prestations auxquelles elles se rapportent. Les commissions considérées comme un complément d'intérêt font partie intégrante du taux d'intérêt effectif et sont comptabilisées au compte de résultat en « Produits et charges d'intérêt et assimilés ». Les commissions rémunérant l'exécution d'un acte important sont comptabilisées au compte de résultat, intégralement lors de l'exécution de cet acte, sous la rubrique « Commissions », ainsi que les commissions rémunérant un service continu qui sont prises en compte sur la durée de la prestation rendue.

Les commissions perçues au titre des engagements de garantie financière sont réputées représenter la valeur de marché initiale de l'engagement. Le passif en résultant est ultérieurement amorti sur la durée de l'engagement, en produits de commissions au sein du Produit Net Bancaire.

1.c.13 Coût du risque

Le coût du risque comprend au titre du risque de crédit les dotations et reprises de provisions pour dépréciation des titres à revenu fixe et des prêts et créances sur la clientèle et les établissements de crédit, les dotations et reprises relatives aux engagements de financement et de garantie donnés, les pertes sur créances irrécouvrables et les récupérations sur créances amorties. Sont également comptabilisées en coût du risque les dépréciations éventuellement constituées en cas de risque de défaillance avéré de contreparties d'instruments financiers négociés de gré à gré ainsi que les charges liées aux fraudes et aux litiges inhérents à l'activité de financement.

1.c.14 Décomptabilisation d'actifs ou de passifs financiers

Le Groupe décomptabilise tout ou partie d'un actif financier lorsque les droits contractuels aux flux de trésorerie de l'actif expirent ou lorsque le Groupe a transféré les droits contractuels à recevoir les flux de trésorerie de l'actif financier et la quasi-totalité des risques et des avantages liés à la propriété de cet actif. Si l'ensemble de ces conditions n'est pas réuni, le Groupe maintient l'actif à son bilan et enregistre un passif représentant les obligations nées à l'occasion du transfert de l'actif.

Le Groupe décomptabilise tout ou partie d'un passif financier lorsque tout ou partie de ce passif est éteint.

1.c.15 Compensation des actifs et passifs financiers

Un actif financier et un passif financier sont compensés et un solde net est présenté au bilan si et seulement si le Groupe a un droit juridiquement exécutoire de compenser les montants comptabilisés et s'il a l'intention soit de régler le montant net soit de réaliser l'actif et de régler le passif simultanément.

Les opérations de pensions livrées et de dérivés traitées avec des chambres de compensation dont les principes de fonctionnement répondent aux deux critères requis par la norme font l'objet d'une compensation au bilan.

1.d NORMES COMPTABLES PROPRES AUX ACTIVITÉS D'ASSURANCE

Les principes comptables et les règles d'évaluation propres aux actifs et passifs générés par les contrats d'assurance et les contrats financiers avec une clause de participation à caractère discrétionnaire émis par les sociétés d'assurance consolidées sont établis conformément à la norme IFRS 4 et maintenus dans les comptes consolidés du Groupe.

Les autres actifs détenus et passifs émis par les sociétés d'assurance suivent les règles communes à tous les actifs et passifs du Groupe et sont présentés dans les postes de même nature du bilan et du compte de résultat consolidés.

1.d.1 Actifs

Les actifs financiers et les immobilisations suivent les modes de comptabilisation décrits par ailleurs, à l'exception des parts de SCI, supports de contrats en unités de compte, qui sont valorisées en date d'arrêté à leur valeur de marché ou leur équivalent, les variations de celle-ci étant comptabilisées au compte de résultat.

Les actifs financiers et les immobilisations représentant les provisions techniques afférentes aux contrats en unités de compte sont ainsi présentés respectivement en « Instruments financiers en valeur de marché par résultat » et en « Immeubles de placement », et sont évalués en date d'arrêté à la valeur de réalisation des supports de référence.

1.d.2 Passifs

Les engagements vis-à-vis des souscripteurs et des bénéficiaires des contrats figurent dans le poste « Provisions techniques des sociétés d'assurance », et regroupent les passifs des contrats d'assurance soumis à un aléa d'assurance significatif (mortalité, invalidité...) et des contrats financiers comportant une clause discrétionnaire de participation aux bénéfices, auxquels s'applique la norme IFRS 4. La clause de participation discrétionnaire octroie aux souscripteurs des contrats d'assurance-vie le droit de recevoir, en plus de la rémunération garantie, une quote-part des résultats financiers réalisés.

Les passifs relatifs aux autres contrats financiers, qui relèvent de la norme IAS 39, sont comptabilisés dans le poste « Dettes envers la clientèle ».

Les passifs des contrats en unités de compte sont évalués par référence à la valeur de marché des actifs servant de support à ces contrats à la date d'arrêté.

Les garanties proposées en assurance-vie couvrent principalement le risque décès (assurance temporaire, rentes viagères, remboursement d'emprunts ou garanties plancher des contrats en unités de compte) et en assurance des emprunteurs, l'invalidité, l'incapacité de travail et la vacance d'emploi. La maîtrise de ces risques est obtenue grâce à l'utilisation de tables de mortalité adaptées (tables certifiées pour les rentiers), à la sélection médicale plus ou moins poussée selon les garanties octroyées, à la bonne connaissance statistique des populations assurées ainsi qu'aux programmes de réassurance.

En assurance-vie, les provisions techniques sont principalement constituées des provisions mathématiques qui correspondent au minimum aux valeurs de rachat des contrats.

En assurance non-vie, les provisions techniques sont constituées des provisions pour primes non acquises (fractions de primes émises correspondant aux exercices futurs) et pour sinistres à payer incluant les frais de gestion des sinistres.

À la date de clôture, un test de suffisance du passif est réalisé : le niveau des provisions techniques (net des frais d'acquisition restant à étaler) est comparé à la valeur moyenne, issue de calculs stochastiques, des flux futurs de trésorerie. L'ajustement éventuel des provisions techniques est constaté en résultat de la période.

La réserve de capitalisation dotée dans les comptes sociaux des sociétés d'assurance-vie françaises du fait de la vente de valeurs mobilières amortissables, avec pour objet de différer une partie des plus-values nettes dégagées afin de maintenir le rendement actuariel du portefeuille constitué en représentation des engagements à l'égard des assurés, est reclassée en provision pour participation aux bénéfices différée passive dans les comptes consolidés du Groupe pour autant que son utilisation apparaisse fortement probable.

La provision pour participation aux bénéfices différés comprend également les montants résultant de l'application de la « comptabilité reflet », correspondant à la quote-part des assurés, principalement des filiales d'assurance-vie en France, dans les plus et moins-values latentes sur les actifs, lorsque la rémunération des contrats est liée à leur rendement. Cette quote-part est une moyenne issue de calculs stochastiques sur les plus et moins-values latentes attribuées aux assurés dans le cadre des scénarios étudiés.

En cas d'existence d'une moins-value latente nette sur les actifs entrant dans le champ d'application de la « comptabilité reflet », il est constaté une participation différée active pour le montant dont l'imputation sur des participations aux bénéfices futures des assurés est fortement probable. L'appréciation de la recouvrabilité de cette participation différée active est effectuée de manière prospective, en tenant compte des participations aux bénéfices différées passives comptabilisées par ailleurs, des plus-values sur actifs financiers non constatées dans les comptes du fait des options retenues pour leur comptabilisation (actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance et placements immobiliers évalués au coût) et de la capacité et de l'intention de l'entreprise de détenir les placements en moins-value latente. La participation aux bénéfices différée active est comptabilisée de manière symétrique à celle des actifs correspondants et présentée à l'actif du bilan dans le poste « Comptes de régularisation et actifs divers ».

1.d.3 Compte de résultat

Les produits et les charges comptabilisés au titre des contrats d'assurance émis par le Groupe sont présentés au compte de résultat sous les rubriques « Produits des autres activités » et « Charges des autres activités ».

Les autres produits et charges sont présentés sous les rubriques qui leur sont relatives. Ainsi, les variations de la provision pour participation aux bénéfices sont présentées dans les mêmes agrégats que les résultats sur les actifs qui les génèrent.

1.e IMMOBILISATIONS

Les immobilisations inscrites au bilan du Groupe comprennent les immobilisations corporelles et incorporelles d'exploitation ainsi que les immeubles de placement.

Les immobilisations d'exploitation sont utilisées à des fins de production de services, ou administratives. Elles incluent les biens autres qu'immobiliers, donnés en location simple.

Les immeubles de placement sont des biens immobiliers détenus pour en retirer des loyers et valoriser le capital investi.

Les immobilisations sont enregistrées à leur coût d'acquisition augmenté des frais directement attribuables, et des coûts d'emprunt encourus lorsque la mise en service des immobilisations est précédée d'une longue période de construction ou d'adaptation.

Les logiciels développés en interne, lorsqu'ils remplissent les critères d'immobilisation, sont immobilisés pour leur coût direct de développement qui inclut les dépenses externes et les frais de personnel directement affectables au projet.

Après comptabilisation initiale, les immobilisations sont évaluées à leur coût diminué du cumul des amortissements et des pertes éventuelles de valeur, à l'exception des parts de SCI, supports de contrats d'assurance en unités de compte, qui sont valorisées en date d'arrêt à leur valeur de marché ou son équivalent, les variations de celle-ci étant comptabilisées au compte de résultat.

Le montant amortissable d'une immobilisation est déterminé après déduction de sa valeur résiduelle. Seuls les biens donnés en location simple sont réputés avoir une valeur résiduelle, la durée d'utilité des immobilisations d'exploitation étant généralement égale à la durée de vie économique attendue du bien.

Les immobilisations sont amorties selon le mode linéaire sur la durée d'utilité attendue du bien pour l'entreprise. Les dotations aux amortissements sont comptabilisées sous la rubrique « Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations corporelles et incorporelles » du compte de résultat.

Lorsqu'une immobilisation est composée de plusieurs éléments pouvant faire l'objet de remplacement à intervalles réguliers, ayant des utilisations différentes ou procurant des avantages économiques selon un rythme différent, chaque élément est comptabilisé séparément et chacun des composants est amorti selon un plan d'amortissement qui lui est propre. L'approche par composants a été retenue pour les immeubles d'exploitation et de placement.

Les durées d'amortissement retenues pour les immeubles de bureaux sont de 90 et 60 ans pour le gros œuvre des immeubles de prestige et les autres immeubles respectivement, 30 ans pour les façades, 20 ans pour les installations générales et techniques et 10 ans pour les agencements.

Les logiciels sont amortis, selon leur nature, sur des durées n'excédant pas 8 ans pour les développements d'infrastructure et 3 ans ou 5 ans pour les développements essentiellement liés à la production de services rendus à la clientèle.

Les coûts de maintenance des logiciels sont enregistrés en charges au compte de résultat lorsqu'ils sont encourus. En revanche, les dépenses qui participent à l'amélioration des fonctionnalités du logiciel ou contribuent à en allonger la durée de vie sont portées en augmentation du coût d'acquisition ou de confection initial.

Les immobilisations amortissables font l'objet d'un test de dépréciation lorsqu'à la date de clôture, d'éventuels indices de perte de valeur sont identifiés. Les immobilisations non amortissables font l'objet d'un test de dépréciation au moins une fois par an sur le modèle de celui effectué pour les valeurs affectées aux ensembles homogènes de métiers.

S'il existe un tel indice de dépréciation, la nouvelle valeur recouvrable de l'actif est comparée à la valeur nette comptable de l'immobilisation.

En cas de perte de valeur, une dépréciation est constatée en compte de résultat. La dépréciation est reprise en cas de modification de l'estimation de la valeur recouvrable ou de disparition des indices de dépréciation. Les dépréciations sont comptabilisées sous la rubrique « Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations corporelles et incorporelles » du compte de résultat.

Les plus ou moins-values de cession des immobilisations d'exploitation sont enregistrées au compte de résultat sous la rubrique « Gains nets sur autres actifs immobilisés ».

Les plus ou moins-values de cession des immeubles de placement sont enregistrées au compte de résultat sous la rubrique « Produits des autres activités » ou « Charges des autres activités ».

1.f CONTRATS DE LOCATION

Les différentes sociétés du Groupe peuvent être le preneur ou le bailleur de contrats de location.

1.f.1 La société du Groupe est le bailleur du contrat de location

Les contrats de location consentis par le Groupe sont analysés en contrats de location-financement (crédit-bail et autres) ou en contrats de location simple.

Contrats de location-financement

Dans un contrat de location-financement, le bailleur transfère au preneur l'essentiel des risques et avantages de l'actif. Il s'analyse comme un financement accordé au preneur pour l'achat d'un bien.

La valeur actuelle des paiements dus au titre du contrat, augmentée le cas échéant de la valeur résiduelle, est enregistrée comme une créance. Le revenu net de l'opération pour le bailleur ou le loueur correspond au montant d'intérêts du prêt et est enregistré au compte de résultat sous la rubrique « Intérêts et produits assimilés ». Les loyers perçus sont répartis sur la durée du contrat de location-financement en les imputant en amortissement du capital et en intérêts de façon à ce que le revenu net représente un taux de rentabilité constant sur l'encours résiduel. Le taux d'intérêt utilisé est le taux d'intérêt implicite du contrat.

Les provisions constatées sur ces créances, qu'il s'agisse de provisions individuelles ou de provisions de portefeuille, suivent les mêmes règles que celles décrites pour les prêts et créances.

Contrats de location simple

Est un contrat de location simple, un contrat par lequel l'essentiel des risques et avantages de l'actif mis en location n'est pas transféré au preneur.

Le bien est comptabilisé à l'actif du bailleur en immobilisations et amorti linéairement sur sa durée d'utilité. L'amortissement du bien s'effectue hors valeur résiduelle tandis que les loyers sont comptabilisés en résultat pour leur totalité de manière linéaire sur la durée du contrat de location. Ces loyers et ces dotations aux amortissements sont enregistrés au compte de résultat sur les lignes « Produits des autres activités » et « Charges des autres activités ».

1.f.2 La société du Groupe est le preneur du contrat de location

Les contrats de location conclus par le Groupe sont analysés en contrats de location-financement (crédit-bail et autres) ou en contrats de location simple.

Contrats de location-financement

Un contrat de location-financement est considéré comme un bien acquis par le preneur et financé par emprunt. L'actif loué est comptabilisé pour sa valeur de marché à l'actif du bilan du preneur ou si celle-ci est inférieure, pour la valeur actualisée des paiements minimaux au titre du contrat de location déterminée au taux d'intérêt implicite du contrat. En contrepartie, une dette financière d'un montant égal à la valeur de marché de l'immobilisation ou à la valeur actualisée des paiements minimaux est constatée au passif du preneur. Le bien est amorti selon la même méthode que celle applicable aux immobilisations détenues pour compte propre, après avoir déduit de son prix d'acquisition l'estimation de sa valeur résiduelle. La durée d'utilisation retenue est la durée de vie utile de l'actif. Si le transfert de propriété n'est pas raisonnablement certain, la période d'amortissement est la période la plus courte entre la durée du contrat et la durée de vie. La dette financière est comptabilisée au coût amorti.

Contrats de location simple

Le bien n'est pas comptabilisé à l'actif du preneur. Les paiements effectués au titre des contrats de location simple sont enregistrés dans le compte de résultat linéairement sur la période de location.

1.g ACTIFS NON COURANTS DÉTENUS EN VUE DE LA VENTE ET ACTIVITÉS ABANDONNÉES

Lorsque le Groupe décide de vendre des actifs non courants, et lorsqu'il est hautement probable que cette vente interviendra dans les douze mois, ces actifs sont présentés séparément au bilan dans le poste « Actifs non courants destinés à être cédés ». Les passifs qui leur sont éventuellement liés sont présentés séparément dans le poste « Dettes liées aux actifs non courants destinés à être cédés ».

Dès lors qu'ils sont classés dans cette catégorie, les actifs non courants et groupes d'actifs et de passifs sont évalués au plus bas de leur valeur comptable et de leur valeur de marché nette des coûts de sortie.

Les actifs concernés cessent d'être amortis. En cas de perte de valeur constatée sur un actif ou un groupe d'actifs et de passifs, une dépréciation est constatée en résultat. Les pertes de valeur comptabilisées à ce titre sont réversibles.

En outre, lorsqu'un groupe d'actifs et de passifs destiné à la vente constitue un ensemble homogène de métiers, il est qualifié d'activité abandonnée. Les activités abandonnées incluent à la fois les activités destinées à être cédées, les activités arrêtées, ainsi que les filiales acquises exclusivement dans une perspective de revente.

L'ensemble des pertes et profits relatifs à ces opérations est présenté séparément au compte de résultat, sur la ligne « Résultat net d'impôt des activités arrêtées ou en cours de cession », qui inclut les résultats nets après impôt de l'activité, le résultat net après impôt lié à son évaluation à la valeur de marché minorée des coûts de vente, et le résultat net après impôt de la cession de l'activité.

1.h AVANTAGES BÉNÉFICIAIRE AU PERSONNEL

Les avantages consentis au personnel du Groupe sont classés en quatre catégories :

- les avantages à court terme tels que les salaires, les congés annuels, l'intéressement, la participation, l'abondement ;
- les avantages à long terme qui comprennent les congés rémunérés et les primes liées à l'ancienneté, certaines rémunérations différées versées en numéraire ;
- les indemnités de fin de contrat de travail ;
- les avantages postérieurs à l'emploi constitués notamment en France par les compléments de retraite bancaire, et les primes de fin de carrière, et à l'étranger par des régimes de retraite portés pour certains d'entre eux par des fonds de pension.

Avantages à court terme

L'entreprise comptabilise une charge lorsqu'elle a utilisé les services rendus par les membres du personnel en contrepartie des avantages qui leur ont été consentis.

Avantages à long terme

Les avantages à long terme désignent les avantages, autres que les avantages à court terme, les avantages postérieurs à l'emploi et les indemnités de fin de contrat de travail. Sont notamment concernées les rémunérations différées de plus de douze mois versées en numéraire et non indexées sur le cours de l'action BNP Paribas, qui sont provisionnées dans les comptes de l'exercice auquel elles se rapportent.

La méthode d'évaluation actuarielle est similaire à celle qui s'applique aux avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies, mais les éléments de réévaluation sont comptabilisés en résultat et non pas en capitaux propres.

Indemnités de fin de contrat de travail

Les indemnités de fin de contrat de travail sont les avantages accordés à un membre du personnel en contrepartie de la cessation de son emploi résultant soit de la résiliation par le Groupe du contrat de travail avant l'âge légal du départ en retraite soit de la décision du membre du personnel de partir volontairement en échange d'une indemnité. Les indemnités de fin de contrat de travail exigibles plus de douze mois après la date de clôture font l'objet d'une actualisation.

Avantages postérieurs à l'emploi

Conformément aux principes généralement admis, le Groupe distingue les régimes à cotisations définies et les régimes à prestations définies.

Les régimes qualifiés de « régimes à cotisations définies » ne sont pas représentatifs d'un engagement pour l'entreprise et ne font l'objet d'aucune provision. Le montant des cotisations appelées pendant l'exercice est constaté en charges.

Seuls les régimes qualifiés de « régimes à prestations définies » sont représentatifs d'un engagement à la charge de l'entreprise qui donne lieu à évaluation et provisionnement.

Le classement dans l'une ou l'autre de ces catégories s'appuie sur la substance économique du régime pour déterminer si le Groupe est tenu ou pas, par les clauses d'une convention ou par une obligation implicite, d'assurer les prestations promises aux membres du personnel.

Les avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies font l'objet d'évaluations actuarielles tenant compte d'hypothèses démographiques et financières.

Le passif net comptabilisé au titre des régimes postérieurs à l'emploi est la différence entre la valeur actualisée de l'obligation au titre des prestations définies et la valeur de marché des actifs du régime (s'ils existent).

La valeur actualisée de l'obligation au titre des prestations définies est déterminée en utilisant les hypothèses actuarielles retenues par l'entreprise et en appliquant la méthode des unités de crédit projetées. Cette méthode d'évaluation tient compte d'un certain nombre de paramètres propres à chaque pays ou entité du Groupe tels que des hypothèses démographiques, de départs anticipés, d'augmentations des salaires et de taux d'actualisation et d'inflation.

Lorsque le montant des actifs de couverture excède la valeur de l'engagement, un actif est comptabilisé s'il est représentatif d'un avantage économique futur pour le Groupe prenant la forme d'une économie de cotisations futures ou d'un remboursement attendu d'une partie des montants versés au régime.

La charge annuelle comptabilisée en frais de personnel au titre des régimes à prestations définies est représentative des droits acquis pendant la période par chaque salarié correspondant au coût des services rendus, des intérêts nets liés à l'actualisation du passif (de l'actif) net au titre des prestations définies, des coûts des services passés résultant des éventuelles modifications ou réductions de régimes, ainsi que des conséquences des liquidations éventuelles de régimes.

Les éléments de réévaluation du passif (de l'actif) net au titre des prestations définies sont comptabilisés directement en capitaux propres sans jamais affecter le résultat. Ils comprennent les écarts actuariels, le rendement des actifs du régime et la variation de l'effet du plafonnement éventuel de l'actif (à l'exclusion des montants pris en compte dans le calcul des intérêts nets sur le passif ou l'actif net au titre des prestations définies).

1.1 PAIEMENTS À BASE D'ACTIONS

Les paiements à base d'actions sont constitués par les paiements fondés sur des actions émises par le Groupe qu'ils soient dénoués par la remise d'actions ou par un versement de numéraire dont le montant dépend de l'évolution de la valeur des actions.

La norme IFRS 2 prescrit de comptabiliser une charge représentative des paiements à base d'actions octroyés postérieurement au 7 novembre 2002 ; le montant de cette charge correspondant à la valeur de la rémunération à base d'actions accordée au salarié.

BNP Paribas accorde à ses salariés des plans d'options de souscription d'actions, des rémunérations différées versées en actions de l'entreprise ou en espèces indexées sur la valeur de l'action, et leur offre la possibilité de souscrire des actions de l'entreprise émises à cet effet avec une décote liée à une période d'incessibilité des actions souscrites.

Plans d'attribution d'options de souscription d'actions (stock-options) et d'actions gratuites

La charge afférente aux plans attribués est étalée sur la période d'acquisition des droits, dans la mesure où l'obtention de l'avantage est soumise à une condition de présence.

Cette charge, inscrite dans les frais de personnel, dont la contrepartie figure en capitaux propres, est calculée sur la base de la valeur globale du plan, déterminée à la date d'attribution par le Conseil d'administration.

En l'absence de marché pour ces instruments, des modèles financiers de valorisation prenant en compte le cas échéant les conditions de performance relative de l'action BNP Paribas sont utilisés. La charge totale du plan est déterminée en multipliant la valeur unitaire de l'option ou de l'action gratuite attribuée par le nombre estimé d'options ou d'actions gratuites acquises en fin de période d'acquisition des droits compte tenu des conditions de présence des bénéficiaires.

Seules les hypothèses relatives au départ des bénéficiaires et aux conditions de performance qui ne sont pas liées à la valeur du titre BNP Paribas font l'objet d'une réestimation au cours de la période d'acquisition des droits et donnent lieu à un réajustement de la charge.

Rémunérations variables différées versées en espèces indexées sur le cours de l'action

Ces rémunérations sont comptabilisées dans les charges des exercices au cours desquels le salarié rend les services correspondants.

Lorsque le paiement à base d'actions des rémunérations variables différées est explicitement soumis à une condition d'acquisition liée à la présence, les services sont présumés reçus sur la période d'acquisition et la charge de rémunération correspondante est inscrite, prorata temporis sur cette période, en frais de personnel en contrepartie d'une dette. La charge est révisée pour tenir compte de la non-réalisation des conditions de présence ou de performance, et de la variation de valeur du titre BNP Paribas.

En l'absence de condition de présence, la charge est constatée, sans étalement, par contrepartie d'une dette qui est ensuite réestimée à chaque clôture en fonction des éventuelles conditions de performance et de la variation de valeur du titre BNP Paribas, et ce jusqu'à son règlement.

Offre de souscription ou d'achat d'actions proposée aux salariés dans le cadre du Plan d'Épargne Entreprise

Les souscriptions ou achats d'actions proposées aux salariés avec une décote par rapport au prix moyen de marché sur une période donnée dans le cadre du Plan d'Épargne Entreprise ne comportent pas de période d'acquisition des droits mais sont grevées d'une interdiction légale de céder les actions pendant une période de 5 ans dont il est tenu compte dans la valorisation, en diminution de l'avantage accordé aux salariés. Cet avantage est donc mesuré comme la différence, à la date d'annonce du plan aux salariés, entre la valeur de marché de l'action acquise en tenant compte de la condition d'incessibilité et le prix d'acquisition payé par le salarié, rapporté au nombre d'actions effectivement acquises.

Le coût d'incessibilité pendant 5 ans des actions acquises est équivalent à celui d'une stratégie consistant d'une part à vendre à terme les titres souscrits lors de l'augmentation de capital réservée aux salariés et à acheter d'autre part au comptant sur le marché un nombre équivalent d'actions BNP Paribas en les finançant par un prêt remboursé à l'issue des 5 années par le produit de la vente à terme. Le taux de l'emprunt est celui qui serait consenti, à un acteur du marché sollicitant un prêt personnel ordinaire non affecté remboursable dans 5 ans et présentant un profil de risque moyen. La valorisation du prix de vente à terme de l'action est déterminée sur la base de paramètres de marché.

1.j PROVISIONS DE PASSIF

Les provisions enregistrées au passif du bilan du Groupe, autres que celles relatives aux instruments financiers, aux engagements sociaux et aux contrats d'assurance, concernent principalement les provisions pour restructuration, pour litiges, pour amendes, pénalités et risques fiscaux.

Une provision est constituée lorsqu'il est probable qu'une sortie de ressources représentative d'avantages économiques sera nécessaire pour éteindre une obligation née d'un événement passé et lorsque le montant de l'obligation peut être estimé de manière fiable. Le montant de cette obligation est actualisé pour déterminer le montant de la provision, dès lors que cette actualisation présente un caractère significatif.

1.k IMPÔT COURANT ET DIFFÉRÉ

La charge d'impôt sur le bénéfice exigible est déterminée sur la base des règles et taux en vigueur dans chaque pays d'implantation des sociétés du Groupe sur la période à laquelle se rapportent les résultats.

Des impôts différés sont comptabilisés lorsqu'existent des différences temporelles entre les valeurs comptables des actifs et passifs du bilan et leurs valeurs fiscales.

Des passifs d'impôts différés sont reconnus pour toutes les différences temporelles taxables à l'exception :

- des différences temporelles taxables générées par la comptabilisation initiale d'un écart d'acquisition ;
- des différences temporelles taxables relatives aux investissements dans des entreprises sous contrôle exclusif et contrôle conjoint, dans la mesure où le Groupe est capable de contrôler la date à laquelle la différence temporelle s'inversera et qu'il est probable que cette différence temporelle ne s'inversera pas dans un avenir prévisible.

Des actifs d'impôts différés sont constatés pour toutes les différences temporelles déductibles et les pertes fiscales reportables dans la mesure où il est probable que l'entité concernée disposera de bénéfices imposables futurs sur lesquels ces différences temporelles et ces pertes fiscales pourront être imputées.

Les impôts différés actifs et passifs sont évalués selon la méthode du report variable au taux d'impôt dont l'application est présumée sur la période au cours de laquelle l'actif sera réalisé ou le passif réglé, sur la base des taux d'impôt et réglementations fiscales qui ont été adoptés ou le seront avant la date de clôture de la période. Ils ne font pas l'objet d'une actualisation.

Les impôts différés actifs ou passifs sont compensés quand ils trouvent leur origine au sein d'un même groupe fiscal, relèvent de la même autorité fiscale, et lorsqu'existe un droit légal de compensation.

Les impôts exigibles et différés sont comptabilisés comme un produit ou une charge d'impôt dans le compte de résultat, à l'exception de ceux relatifs à une transaction ou un événement directement comptabilisé en capitaux propres, qui sont également imputés sur les capitaux propres.

Les crédits d'impôt sur revenus de créances et de portefeuilles titres, lorsqu'ils sont effectivement utilisés en règlement de l'impôt sur les sociétés dû au titre de l'exercice, sont comptabilisés dans la même rubrique que les produits auxquels ils se rattachent. La charge d'impôt correspondante est maintenue dans la rubrique « Impôt sur les bénéfices » du compte de résultat.

1.l TABLEAU DES FLUX DE TRÉSORERIE

Le solde des comptes de trésorerie et assimilés est constitué des soldes nets des comptes de caisse, banques centrales, ainsi que les soldes nets des prêts et emprunts à vue auprès des établissements de crédit.

Les variations de la trésorerie générée par l'activité opérationnelle enregistrent les flux de trésorerie générés par les activités du Groupe, y compris ceux relatifs aux immeubles de placement, aux actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance et titres de créances négociables.

Les variations de la trésorerie liées aux opérations d'investissement résultent des flux de trésorerie liés aux acquisitions et aux cessions de filiales, entreprises associées ou coentreprises consolidées ainsi que ceux liés aux acquisitions et aux cessions d'immobilisations, hors immeubles de placement et immeubles donnés en location simple.

Les variations de la trésorerie liées aux opérations de financement comprennent les encaissements et décaissements provenant des opérations avec les actionnaires et les flux liés aux dettes subordonnées et obligataires, et dettes représentées par un titre (hors titres de créances négociables).

1.m UTILISATION D'ESTIMATIONS DANS LA PRÉPARATION DES ÉTATS FINANCIERS

La préparation des états financiers du Groupe exige des responsables des métiers et des fonctions la formulation d'hypothèses et la réalisation d'estimations qui se traduisent dans la détermination des produits et des charges du compte de résultat comme dans l'évaluation des actifs et passifs du bilan et dans la correction des notes annexes qui leur sont relatives. Cet exercice suppose que les gestionnaires fassent appel à l'exercice de leur jugement et utilisent les informations disponibles à la date d'élaboration des états financiers pour procéder aux estimations nécessaires. Les résultats futurs définitifs des opérations pour lesquelles les gestionnaires ont recouru à des estimations peuvent à l'évidence s'avérer sensiblement différents de celles-ci notamment en fonction de conditions de marché différentes et avoir un effet significatif sur les états financiers.

Ainsi est-ce en particulier le cas :

- des dépréciations opérées pour couvrir les risques de crédit inhérents aux activités d'intermédiation bancaire ;
- de l'usage de modèles internes pour la valorisation des positions sur instruments financiers qui ne sont pas cotés sur des marchés actifs ;
- du calcul de la valeur de marché des instruments financiers non cotés classés en « Actifs disponibles à la vente » ou en « Instruments financiers en valeur de marché par résultat » à l'actif ou au passif, et plus généralement du calcul des valeurs de marché des instruments financiers pour lesquels cette information doit être portée dans les notes annexes aux états financiers ;
- du caractère actif ou non d'un marché pour utiliser une technique de valorisation ;
- des dépréciations d'actifs financiers à revenu variable classés dans la catégorie « Disponibles à la vente » ;
- des tests de dépréciation effectués sur les actifs incorporels ;

- de la pertinence de la qualification de certaines couvertures de résultat par des instruments financiers dérivés et de la mesure de l'efficacité des stratégies de couverture ;
- de l'estimation de la valeur résiduelle des actifs faisant l'objet d'opérations de location-financement ou de location simple et plus généralement des actifs amortis déduction faite de leur valeur résiduelle estimée ;
- de la détermination des provisions destinées à couvrir les risques de pertes et charges.

Il en est de même au titre des hypothèses retenues pour apprécier la sensibilité de chaque type de risque de marché ainsi que la sensibilité des valorisations aux paramètres non observables.

Note 2 NOTES RELATIVES AU COMPTE DE RÉSULTAT DE L'EXERCICE 2016

2.a MARGE D'INTÉRÊTS

Le Groupe BNP Paribas présente sous les rubriques « Intérêts et produits assimilés » et « Intérêts et charges assimilés » la rémunération déterminée selon la méthode du taux d'intérêt effectif (intérêts, commissions et frais) des instruments financiers évalués au coût amorti, ainsi que la rémunération des instruments financiers en valeur de marché qui ne répondent pas à la définition d'un instrument dérivé. La variation de valeur calculée hors intérêts courus sur ces instruments financiers en

valeur de marché par résultat est comptabilisée sous la rubrique « Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat ».

Les produits et charges d'intérêts sur les dérivés de couverture de valeur de marché sont présentés avec les revenus des éléments dont ils contribuent à la couverture des risques. De même, les produits et charges d'intérêts sur les dérivés de couverture économique des opérations désignées en valeur de marché par résultat sont rattachés aux rubriques qui enregistrent les intérêts de ces opérations.

En millions d'euros	Exercice 2016			Exercice 2015		
	Produits	Charges	Net	Produits	Charges	Net
Opérations avec la clientèle	24 635	(7 082)	17 553	25 204	(7 498)	17 706
Comptes et prêts/emprunts	23 412	(6 988)	16 443	23 998	(7 438)	16 560
Opérations de pensions	29	(58)	(29)	38	(11)	27
Opérations de location-financement	1 194	(55)	1 199	1 168	(49)	1 119
Opérations interbancaires	1 483	(1 716)	(233)	1 368	(1 305)	63
Comptes et prêts/emprunts	1 459	(1 548)	(89)	1 310	(1 165)	145
Opérations de pensions	24	(168)	(144)	58	(140)	(82)
Emprunts émis par le Groupe		(1 662)	(1 662)		(1 805)	(1 805)
Instruments de couverture de résultats futurs	3 893	(2 567)	1 326	4 249	(3 334)	915
Instruments de couverture des portefeuilles couverts en taux	3 468	(3 356)	112	3 105	(3 409)	(304)
Portefeuille d'instruments financiers en valeur de marché par résultat	2 289	(2 135)	154	2 231	(1 477)	754
Portefeuille de titres à revenu fixe	858		858	1 406		1 406
Prêts/emprunts	57	(418)	(361)	187	(348)	(161)
Opérations de pensions	1 374	(1 513)	(139)	638	(778)	(140)
Dettes représentées par un titre		(204)	(204)		(351)	(351)
Actifs disponibles à la vente	4 789		4 789	4 840		4 840
Actifs détenus jusqu'à échéance	337		337	384		384
TOTAL DES PRODUITS ET CHARGES D'INTÉRÊTS OU ASSIMILÉS	40 894	(18 518)	22 376	41 381	(18 828)	22 553

Le total des produits d'intérêts sur les créances ayant fait l'objet d'une dépréciation individuelle s'élève à 600 millions d'euros pour l'exercice 2016 contre 546 millions d'euros pour l'exercice 2015.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

2.b COMMISSIONS

Les produits et charges de commissions relatifs aux instruments financiers qui ne sont pas évalués à la valeur de marché par résultat se sont élevés respectivement à 2 592 millions et 282 millions d'euros pour l'exercice 2016, contre un produit de 2 975 millions d'euros et une charge de 355 millions d'euros pour l'exercice 2015.

Les produits nets de commissions afférents aux activités de fiducie et assimilées qui conduisent le Groupe à détenir ou à placer des actifs au nom de la clientèle, de fiducies, d'institutions de retraite et de prévoyance ou d'autres institutions se sont élevés à 2 482 millions d'euros pour l'exercice 2016, contre 2 539 millions d'euros pour l'exercice 2015.

2.c GAINS NETS SUR INSTRUMENTS FINANCIERS ÉVALUÉS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR RÉSULTAT

Les gains nets sur instruments financiers évalués en valeur de marché par résultat recouvrent les éléments de résultat afférents aux instruments financiers gérés au sein d'un portefeuille de transaction et aux instruments financiers que le Groupe a désignés comme évaluable en valeur de marché par résultat, y compris les dividendes, et à l'exception des revenus et charges d'intérêts présentés dans la « Marge d'intérêts » (note 2.a).

Les montants de gains et pertes des instruments financiers évalués en valeur de marché sur option sont relatifs principalement à des instruments dont les variations de valeur sont susceptibles d'être compensées par celles d'instruments du portefeuille de transaction qui les couvrent économiquement.

En millions d'euros	Exercice 2016	Exercice 2015
Portefeuille de transaction	6 406	2 622
Instruments financiers de taux et de crédit	1 186	1 637
Instruments financiers de capital	1 096	3 416
Instruments financiers de change	3 166	(1 676)
Autres instruments dérivés	991	(782)
Opérations de pension	(33)	27
Instruments évalués en valeur de marché sur option	(177)	3 352
dont effet de la réévaluation des dettes imputable au risque émetteur du Groupe BNP Paribas (note 4.d)	25	266
Incidence de la comptabilité de couverture	(40)	80
Instruments dérivés de couverture de valeur	(319)	609
Composantes couvertes des instruments financiers ayant fait l'objet d'une couverture de valeur	279	(529)
TOTAL	6 189	6 054

Les gains nets des portefeuilles de transaction comprennent, pour un montant négligeable au titre des exercices 2016 et 2015, l'inefficacité liée aux couvertures de résultats futurs.

2.d GAINS NETS SUR ACTIFS FINANCIERS DISPONIBLES À LA VENTE ET AUTRES ACTIFS FINANCIERS NON ÉVALUÉS EN VALEUR DE MARCHÉ

En millions d'euros	Exercice 2016	Exercice 2015
Prêts et créances, titres à revenu fixe ⁽¹⁾	843	510
Plus ou moins-values nettes de cession	843	510
Actions et autres titres à revenu variable	1 368	975
Produits de dividendes	611	580
Charges de dépréciation	(376)	(333)
Plus-values nettes de cession	1 133	728
TOTAL	2 211	1 485

(1) Les produits d'intérêt relatifs aux instruments financiers à revenu fixe sont compris dans la « Marge d'intérêts » (note 2.a) et la charge de dépréciation liée à l'insolvabilité éventuelle des émetteurs est présentée au sein du « Coût du risque » (note 2.g).

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

4

Les résultats latents, précédemment portés dans la rubrique « Variations d'actifs et passifs comptabilisés directement en capitaux propres » et inscrits en résultat, représentent un gain net après effet de la provision pour participation aux excédents de l'assurance de 1 373 millions d'euros au cours de l'exercice 2016, contre un gain net de 635 millions d'euros au cours de l'exercice 2015.

L'application des critères de dépréciation automatiques et d'analyse qualitative a conduit à une charge de première dépréciation des titres à revenu variable, qui se répartit de la manière suivante :

- 106 millions d'euros liés à la baisse de valeur supérieure à 50 % par rapport à la valeur d'acquisition (40 millions d'euros en 2015) ;
- 45 millions d'euros liés à l'observation d'une moins-value latente sur deux années consécutives (39 millions d'euros en 2015) ;
- aucune dépréciation liée à l'observation d'une moins-value latente d'au moins 30 % en moyenne sur un an (9 millions d'euros en 2015) ;
- 85 millions d'euros liés à une analyse qualitative complémentaire (28 millions d'euros en 2015).

2.e PRODUITS ET CHARGES DES AUTRES ACTIVITÉS

En millions d'euros	Exercice 2016			Exercice 2015		
	Produits	Charges	Net	Produits	Charges	Net
Produits nets de l'activité d'assurance	26 545	(22 782)	3 763	29 184	(25 435)	3 749
Produits nets des immeubles de placement	97	(47)	50	74	(60)	14
Produits nets des immobilisations en location simple	7 564	(6 207)	1 357	6 249	(5 019)	1 230
Produits nets de l'activité de promotion immobilière	806	(632)	174	1 031	(834)	197
Autres produits nets	1 520	(1 431)	89	1 751	(1 710)	41
TOTAL NET DES PRODUITS ET CHARGES DES AUTRES ACTIVITÉS	36 532	(31 099)	5 433	38 289	(33 058)	5 231

► PRODUITS NETS DE L'ACTIVITÉ D'ASSURANCE

En millions d'euros	Exercice 2016	Exercice 2015
Primes acquises brutes	22 599	23 633
Charges des prestations des contrats	(14 738)	(14 763)
Variations des provisions techniques	(4 826)	(7 024)
Variations de valeur des actifs supports de contrats en unités de compte	979	2 143
Charges nettes des cessions en réassurance	(335)	(320)
Autres produits nets	86	80
TOTAL DES PRODUITS NETS DE L'ACTIVITÉ D'ASSURANCE	3 763	3 749

La rubrique « Charges des prestations des contrats » comprend la charge liée aux rachats, échéances et sinistres sur les contrats d'assurance. La rubrique « Variation des provisions techniques » comprend les variations de valeur des contrats financiers, notamment des contrats en unités de compte. Les intérêts versés sur ces contrats sont comptabilisés dans les intérêts et charges assimilées des opérations avec la clientèle.

2.f AUTRES CHARGES GÉNÉRALES D'EXPLOITATION

En millions d'euros	Exercice 2016	Exercice 2015
Services extérieurs et autres charges générales d'exploitation	(9 581)	(9 950)
Impôts et taxes ⁽¹⁾	(1 698)	(1 589)
TOTAL DES AUTRES CHARGES GÉNÉRALES D'EXPLOITATION	(11 279)	(11 539)

(1) Les impôts et taxes incluent notamment la contribution au Fonds de Résolution Unique s'élevant à 508 millions d'euros pour l'exercice 2016 contre 396 millions d'euros pour l'exercice 2015.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

2.g COÛT DU RISQUE

Le coût du risque recouvre la charge des dépréciations constituées au titre du risque de crédit inhérent à l'activité d'intermédiation du Groupe ainsi que des dépréciations éventuellement constituées en cas de risque de défaillance avéré de contreparties d'instruments financiers négociés de gré à gré.

► COÛT DU RISQUE DE LA PÉRIODE

En millions d'euros	Exercice 2016	Exercice 2015
Dotations nettes aux dépréciations	(3 304)	(3 739)
Récupérations sur créances amorties	545	589
Créances irrécouvrables non couvertes par des dépréciations	(503)	(647)
TOTAL DU COÛT DU RISQUE DE LA PÉRIODE	(3 262)	(3 797)

► COÛT DU RISQUE DE LA PÉRIODE PAR NATURE D'ACTIFS

En millions d'euros	Exercice 2016	Exercice 2015
Prêts et créances sur les établissements de crédit	44	(10)
Prêts et créances sur la clientèle	(3 199)	(3 639)
Actifs financiers disponibles à la vente	(8)	(18)
Instruments financiers des activités de marché	(3)	(16)
Autres actifs	(5)	(17)
Engagements par signature et divers	(91)	(97)
TOTAL DU COÛT DU RISQUE DE LA PÉRIODE	(3 262)	(3 797)
Coût du risque sur base spécifique	(3 682)	(3 961)
Coût du risque sur base collective	420	164

Dépréciations constituées au titre du risque de crédit

► VARIATION AU COURS DE LA PÉRIODE DES DÉPRÉCIATIONS CONSTITUÉES

En millions d'euros	Exercice 2016	Exercice 2015
TOTAL DES DÉPRÉCIATIONS CONSTITUÉES EN DÉBUT DE PÉRIODE	27 676	27 945
Dotations nettes aux dépréciations	3 304	3 739
Utilisations de dépréciations	(2 648)	(4 342)
Variations de périmètre, de parités monétaires et divers	143	334
TOTAL DES DÉPRÉCIATIONS CONSTITUÉES EN FIN DE PÉRIODE	28 475	27 676

➤ DÉPRÉCIATIONS CONSTITUÉES PAR NATURE D'ACTIFS

En millions d'euros, au	31 décembre 2016	31 décembre 2015
Dépréciation des actifs		
Prêts et créances sur les établissements de crédit (note 4.f)	188	241
Prêts et créances sur la clientèle (note 4.g)	27 045	26 194
Instruments financiers des activités de marché	112	141
Actifs financiers disponibles à la vente (note 4.c)	78	75
Autres actifs	54	50
Total des dépréciations d'actifs financiers	27 477	26 701
dont provisions spécifiques	24 335	23 200
dont provisions collectives	3 142	3 501
Provisions inscrites au passif		
Provisions pour engagements par signature		
sur les établissements de crédit	7	16
sur la clientèle	477	422
Autres dépréciations spécifiques	514	537
Total des provisions inscrites au titre des engagements de crédit (note 4.q)	998	975
dont provisions spécifiques sur engagements par signature	378	317
dont provisions collectives	106	120
TOTAL DES DÉPRÉCIATIONS ET PROVISIONS CONSTITUÉES	28 475	27 676

2.h COÛTS RELATIFS À L'ACCORD GLOBAL AVEC LES AUTORITÉS DES ÉTATS-UNIS

Le Groupe est parvenu le 30 juin 2014 à un règlement global relatif à l'enquête portant sur certaines transactions en dollars concernant des pays soumis aux sanctions des États-Unis. Ce règlement inclut des accords avec le US Department of Justice, le US Attorney's Office pour le district sud de New York, le District Attorney's Office du comté de New York, le Conseil des Gouverneurs de la Réserve fédérale américaine (FED), le Département des Services Financiers de l'État de New York (DFS) et l'Office of Foreign Assets Control (OFAC) du Département du Trésor américain.

Dans le cadre de cet accord, BNP Paribas SA reconnaît sa responsabilité (« guilty plea ») pour avoir enfreint certaines lois et réglementations des États-Unis relatives à des sanctions économiques à l'encontre de certains pays et aux enregistrements des opérations liées. BNP Paribas accepte également de payer un total de 8,97 milliards de dollars (8,55 milliards d'euros). Compte tenu des sommes déjà provisionnées au 31 décembre

2013, 0,8 milliard d'euros, ce montant a donné lieu à la comptabilisation d'une charge exceptionnelle de 5,75 milliards d'euros dans les comptes du deuxième trimestre 2014. Une incertitude demeure quant au traitement fiscal qui sera retenu in fine au sein des différentes entités du Groupe concernées par cet accord. Par ailleurs, BNP Paribas a accepté une suspension temporaire, pour une durée d'un an à compter du 1^{er} janvier 2015, de certaines opérations directes de compensation en dollars US, portant principalement sur le périmètre de l'activité de financement du négoce international de matières premières, pour la partie pétrole et gaz, dans certaines implantations.

Le Groupe a constitué en 2014 une provision de 250 millions d'euros pour couvrir les charges liées à la mise en œuvre du plan de remédiation auquel il s'est engagé vis-à-vis des autorités des États-Unis, portant à 6 milliards d'euros les coûts relatifs au règlement global du litige comptabilisés sur l'exercice 2014.

En 2015, le Groupe a réestimé les charges relatives au plan de remédiation et a constitué une dotation complémentaire de 100 millions d'euros.

2.i IMPÔT SUR LES BÉNÉFICES

Rationalisation de la charge d'impôt par rapport au taux d'impôt sur les sociétés en France	Exercice 2016		Exercice 2015	
	en millions d'euros	taux d'impôt	en millions d'euros	taux d'impôt
Charge d'impôt théorique sur le résultat net avant impôt ⁽¹⁾	(3 704)	34,4 %	(4 098)	38,0 %
Effet du différentiel de taux d'imposition des entités étrangères	232	- 2,2 %	450	- 4,2 %
Effet du taux réduit sur les dividendes et les cessions des titres	278	- 2,5 %	334	- 3,1 %
Effet d'impôt lié à la non-déductibilité des taxes bancaires ⁽²⁾	(187)	1,7 %	(150)	1,4 %
Effet d'impôt lié à l'activation des pertes reportables et des différences temporelles antérieures	268	- 2,4 %	7	- 0,1 %
Effet d'impôt lié à l'utilisation de débits antérieurs non activés	9	- 0,1 %	30	- 0,3 %
Autres effets	9	- 0,1 %	92	- 0,8 %
Charge d'impôt sur les bénéfices	(3 095)	28,8 %	(3 335)	30,9 %
dont				
Charge d'impôt courant de l'exercice	(2 366)		(2 428)	
Charge d'impôt différé de l'exercice (note 4.4)	(729)		(907)	

(1) Représente des quotes-parts de résultat des sociétés mises en équivalence et des écarts d'acquisition.

(2) Les taxes bancaires correspondent à la contribution au Fonds de Résolution Unique et aux taxes bancaires systémiques non déductibles.

Note 3 INFORMATIONS SECTORIELLES

Le Groupe est organisé autour de deux domaines d'activité opérationnels :

■ **Retail Banking & Services** : ce domaine réunit les pôles Domestic Markets et International Financial Services. Le pôle Domestic Markets comprend les banques de détail en France (BDFP), en Italie (BNL banca commerciale), en Belgique (BDOF) et au Luxembourg (BDEL), et certains métiers spécialisés de banque de détail (Personal Investors, Leasing Solutions et Arval). Le pôle International Financial Services regroupe les activités de banque de détail du Groupe BNP Paribas hors zone euro, incluant Europe Méditerranée et BancWest aux États-Unis, ainsi que Personal Finance et les activités d'Assurance et de Gestion Institutionnelle et Privée (métiers Wealth Management, Gestion d'Actifs et Services Immobiliers) ;

■ **Corporate & Institutional Banking (CIB)** : ce domaine rassemble les activités de Corporate Banking (Europe, Moyen-Orient, Afrique, Asie Pacifique et Amériques, ainsi que les activités de Corporate Finance), Global Markets (activités Fixed Income, Currency et Commodities ainsi qu'Equity and Prime Services), et Securities Services (spécialisé dans les services titres offerts aux sociétés de gestion, aux institutions financières et aux entreprises).

Les Autres Activités comprennent essentiellement les activités de Principal Investments, les activités liées à la fonction de centrale financière du Groupe, certains coûts relatifs aux projets transversaux, l'activité de crédit immobilier de Personal Finance (dont une partie significative est gérée en extinction) et certaines participations.

Elles regroupent également les éléments ne relevant pas de l'activité courante, qui résultent de l'application des règles propres aux regroupements d'entreprises. Afin de préserver la pertinence économique des éléments de résultat présentés pour chacun des domaines d'activité

opérationnels, les effets d'amortissement des ajustements de valeur constatés dans la situation nette des entités acquises ainsi que les coûts de restructuration constatés au titre de l'intégration des entités ont été affectés au segment Autres Activités. Il en est de même des coûts de transformation liés aux programmes transverses d'économie du Groupe.

Les transactions entre les différents métiers du Groupe sont conclues à des conditions commerciales de marché. Les informations sectorielles sont présentées en prenant en compte les prix de transfert négociés entre les différents secteurs en relation au sein du Groupe.

Les fonds propres sont alloués par métiers en fonction des risques encourus, sur la base d'un ensemble de conventions principalement fondées sur la consommation en fonds propres résultant des calculs d'actifs pondérés fixés par la réglementation relative à la solvabilité des établissements de crédit et entreprises d'investissement. Les résultats par métiers à fonds propres normalisés sont déterminés en affectant à chacun des métiers le produit des fonds propres qui lui sont ainsi alloués. L'allocation de capital dans les différents métiers s'effectue sur la base de 11 % des actifs pondérés. La ventilation du bilan par pôle d'activité suit les mêmes règles que celles utilisées pour la ventilation du résultat par pôle d'activité.

Pour fournir une référence homogène avec la présentation des comptes de l'exercice 2016, la ventilation des résultats de l'exercice 2015 par pôle d'activité a été retraitée des principaux effets présentés ci-dessous comme s'ils étaient intervenus au 1^{er} janvier 2015 :

1. L'allocation de capital dans les différents métiers s'effectue désormais sur la base de 11 % des actifs pondérés, contre 9 % auparavant. Par ailleurs, l'allocation de capital du métier Assurance s'effectue à présent en référence aux normes Solvency 2 ;

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

4

2. Une facturation aux pôles et métiers du coût de subordination des dettes Additional Tier 1 et des dettes Tier 2 émises par le Groupe est mise en place. Le Groupe a par ailleurs fait évoluer ses modalités de facturation et de rémunération de la liquidité entre « Autres Activités » et les métiers. Les règles d'allocation des revenus et des frais de gestion de l'activité de Trésorerie au sein de CIB ont été adaptées pour tenir compte des nouvelles réglementations sur la liquidité ;
3. La contribution au Fonds de Résolution Unique, la décote de la taxe systémique française et les nouvelles contributions aux fonds de

garantie des dépôts de BNL bc et BDEL avaient été temporairement enregistrées dans les frais de gestion de « Autres Activités ». Ces éléments ont été alloués aux pôles et métiers ;

4. Des transferts internes limités d'activités et de résultats ont été opérés, le principal étant le transfert de Cortai Consors France de « Autres Activités de Domestic Markets » (Personal Investors) vers Banque De Détail en France.

Ces modifications ne changent pas les résultats d'ensemble du Groupe, mais seulement la ventilation analytique.

➤ RÉSULTATS PAR PÔLE D'ACTIVITÉ

	Exercice 2016						Exercice 2015						
	Produit net bancaire	Charges générales d'exploitation	Coût du risque	Résultat d'exploitation	Éléments hors exploitation	Résultat avant impôt	Produit net bancaire	Charges générales d'exploitation	Coût du risque	Coûts exceptionnels ⁽²⁾	Résultat d'exploitation	Éléments hors exploitation	Résultat avant impôt
En millions d'euros													
Retail Banking & Services													
Domestic Markets													
Banque De Détail en France ⁽¹⁾	6 113	(4 525)	(341)	1 247	2	1 249	6 274	(4 508)	(341)		1 425	3	1 428
BNL banca commerciale ⁽¹⁾	2 895	(1 846)	(959)	90		90	3 073	(1 868)	(1 248)		(42)	(1)	(44)
Banque De Détail en Belgique ⁽¹⁾	3 490	(2 484)	(95)	912	6	918	3 392	(2 370)	(86)		936	(9)	928
Autres activités de Domestic Markets ⁽¹⁾	2 671	(1 481)	(115)	1 076	47	1 123	2 487	(1 380)	(136)		970	22	993
International Financial Services													
Personal Finance	4 679	(2 298)	(979)	1 401	40	1 442	4 661	(2 315)	(1 176)		1 170	74	1 244
International Retail Banking													
Europe Méditerranée ⁽¹⁾	2 505	(1 699)	(437)	369	197	566	2 507	(1 701)	(466)		339	174	513
BancWest ⁽²⁾	2 937	(2 006)	(85)	846	16	862	2 795	(1 853)	(50)		892	31	923
Assurance	2 382	(1 201)	2	1 183	186	1 369	2 320	(1 156)	(5)		1 158	171	1 329
Gestion Institutionnelle et Privée	2 977	(2 341)	3	639	46	685	3 012	(2 308)	(25)		679	46	725
Corporate & Institutional Banking													
Corporate Banking	3 994	(2 451)	(292)	1 251	13	1 265	4 007	(2 470)	(138)		1 398	159	1 558
Global Markets	5 650	(4 355)	72	1 367	5	1 372	5 710	(4 504)	(80)		1 125	2	1 127
Securities Services	1 824	(1 503)	3	324	1	325	1 790	(1 483)	6		312	(1)	312
Autres Activités	1 294	(1 189)	(39)	66	(121)	(55)	910	(1 336)	(51)	(100)	(577)	(79)	(656)
TOTAL GROUPE	43 411	(29 378)	(3 262)	10 771	439	11 210	42 938	(29 254)	(3 797)	(100)	9 787	592	10 379

(1) Banque De Détail en France, BNL banca commerciale, Banque De Détail en Belgique, Banque de Détail et des Entreprises au Luxembourg, Europe Méditerranée et BancWest après réaffectation chez Gestion Institutionnelle et Privée d'un tiers de l'activité Wealth Management France, Italie, Belgique, Luxembourg, Turquie et États-Unis.

(2) Coûts relatifs à l'accord global avec les autorités des États-Unis.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

► BILAN PAR PÔLE D'ACTIVITÉ

En millions d'euros, au	31 décembre 2016		31 décembre 2015	
	Actif	Passif	Actif	Passif
Retail Banking & Services				
Domestic Markets	428 209	450 921	409 243	409 515
Banque De Détail en France	174 374	183 049	158 579	165 318
BNL banca commerciale	75 694	67 122	73 850	55 169
Banque De Détail en Belgique	129 417	152 880	126 383	144 818
Autres activités de Domestic Markets	48 724	47 870	50 431	44 210
International Financial Services	449 480	413 948	420 915	390 116
Personal Finance	65 128	14 542	57 784	14 090
International Retail Banking	145 026	133 420	133 956	122 659
Europe Méditerranée	52 166	47 172	51 674	45 735
BancWest	92 860	86 248	82 282	76 924
Assurance	222 742	216 029	211 172	205 092
Gestion Institutionnelle et Privée	16 584	49 957	18 003	48 275
Corporate and Institutional Banking	1 121 096	1 068 811	1 084 212	1 027 433
Autres Activités	78 174	143 279	79 823	167 129
TOTAL GROUPE	2 076 959	2 076 959	1 994 193	1 994 193

L'information par pôle d'activité relative aux écarts d'acquisition est présentée dans la note 4.0 Écarts d'acquisition.

Informations par secteur géographique

L'analyse géographique des actifs et des résultats sectoriels repose sur le lieu d'enregistrement comptable des activités ajusté afin de se rapprocher de l'origine managériale de l'activité. Il ne reflète pas nécessairement la nationalité de la contrepartie ou la localisation des activités opérationnelles.

► PRODUIT NET BANCAIRE PAR SECTEUR GÉOGRAPHIQUE

En millions d'euros	Exercice 2016	Exercice 2015
Europe	31 712	31 484
Amérique du Nord	5 167	5 067
Asie et Pacifique	3 075	3 223
Autres	3 457	3 164
TOTAL GROUPE	43 411	42 938

► BILAN EN CONTRIBUTION AUX COMPTES CONSOLIDÉS, PAR SECTEUR GÉOGRAPHIQUE

En millions d'euros, au	31 décembre 2016	31 décembre 2015
Europe	1 676 888	1 565 574
Amérique du Nord	189 188	231 988
Asie et Pacifique	155 342	143 390
Autres	55 745	53 241
TOTAL GROUPE	2 076 959	1 994 193

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

4

Note 4 NOTES RELATIVES AU BILAN AU 31 DÉCEMBRE 2016

4.a ACTIFS, PASSIFS ET INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR RÉSULTAT

Actifs et passifs financiers en valeur de marché par résultat

Les actifs et passifs financiers enregistrés en valeur de marché ou de modèle par résultat sont constitués des opérations négociées à des fins de transaction - y compris les instruments financiers dérivés - et de certains actifs et passifs que le Groupe a choisi de valoriser sur option en valeur de marché ou de modèle par résultat dès la date de leur acquisition ou de leur émission.

En millions d'euros, au	31 décembre 2016		31 décembre 2015	
	Portefeuille de transaction	Portefeuille évalué en valeur de marché sur option	Portefeuille de transaction	Portefeuille évalué en valeur de marché sur option
Portefeuille de titres	123 679	87 583	133 500	83 043
Prêts et opérations de pension	152 242	61	131 783	33
ACTIFS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR RÉSULTAT	275 921	87 644	265 283	83 076
Portefeuille de titres	70 326		82 544	
Emprunts et opérations de pension	183 206	3 017	156 771	2 384
Dettes représentées par un titre (note 4.i)		47 710		46 330
Dettes subordonnées (note 4.i)		1 012		1 382
Dettes représentatives de parts de fonds consolidés détenues par des tiers		2 337		3 022
PASSIFS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR RÉSULTAT	253 532	54 076	239 315	53 118

Le détail de ces rubriques est présenté dans la note 4.d.

Instruments financiers évalués en valeur de marché sur option

Actifs financiers évalués en valeur de marché sur option

Les actifs financiers valorisés sur option à la valeur de marché ou de modèle par résultat enregistrent essentiellement les actifs financiers représentatifs des contrats en unités de compte ou du fonds général des activités d'assurance, et, dans une moindre mesure, des actifs avec dérivés incorporés pour lesquels le principe d'extraction de ces dérivés n'a pas été retenu.

Les actifs financiers représentatifs des contrats en unités de compte des activités d'assurance comprennent des titres émis par des entités consolidées du Groupe, qui ne sont pas éliminés en consolidation afin de maintenir la représentation des actifs investis au titre de ces contrats au même montant que celui des provisions techniques constituées au titre des passifs dus aux assurés. Les titres à revenu fixe (certificats et EMTN) non éliminés s'élèvent à 785 millions d'euros au 31 décembre 2016 contre 588 millions d'euros au 31 décembre 2015 et les titres à revenu variable (actions émises par BNP Paribas SA principalement) à 62 millions d'euros au 31 décembre 2016 contre 89 millions d'euros au 31 décembre 2015. Leur élimination n'aurait pas d'impact significatif sur les comptes de la période.

Passifs financiers évalués en valeur de marché sur option

Les passifs financiers valorisés sur option en valeur de marché ou de modèle par résultat enregistrent principalement les émissions originées

et structurées pour le compte de la clientèle dont les risques et la couverture sont gérés dans un même ensemble. Ces émissions recèlent des dérivés incorporés significatifs dont les variations de valeur sont susceptibles d'être compensées par celles des instruments dérivés qui les couvrent économiquement.

La valeur de remboursement des dettes émises évaluées sur option en valeur de marché ou de modèle par résultat s'établit à 52 358 millions d'euros au 31 décembre 2016 contre 51 325 millions d'euros au 31 décembre 2015.

Instruments financiers dérivés

Les instruments financiers dérivés du portefeuille de transaction relèvent majoritairement d'opérations initiées par les activités de négoce d'instruments financiers. Ils peuvent être contractés dans le cadre d'activités de maintien de marché ou d'arbitrage. BNP Paribas est un négociant actif d'instruments financiers dérivés, soit sous forme de transactions portant sur des instruments « élémentaires » (tels que les « credit default swaps ») soit en structurant des profils de risque complexe adaptés aux besoins de sa clientèle. Dans tous les cas, la position nette est encadrée par des limites.

D'autres instruments financiers dérivés du portefeuille de transaction relèvent d'opérations négociées à des fins de couverture d'instruments d'actif ou de passif que le Groupe n'a pas documentées comme telles ou que la réglementation comptable ne permet pas de qualifier de couverture. Il s'agit en particulier d'opérations sur instruments financiers dérivés de crédit conclues pour l'essentiel en protection des portefeuilles de prêts du Groupe.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

En millions d'euros, au	31 décembre 2016		31 décembre 2015	
	Valeur de marché positive	Valeur de marché négative	Valeur de marché positive	Valeur de marché négative
Instruments dérivés de taux	165 979	153 811	203 605	187 177
Instruments dérivés de change	112 761	109 490	79 844	78 135
Instruments dérivés de crédit	10 754	9 886	14 738	14 213
Instruments dérivés sur actions	33 146	40 702	31 077	40 242
Autres instruments dérivés	5 522	4 851	7 360	6 081
INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS	328 162	318 740	336 624	325 828

Le tableau ci-après présente les montants notionnels des instruments financiers dérivés classés en portefeuille de transaction. Le montant notionnel des instruments financiers dérivés ne constitue qu'une

indication de volume de l'activité du Groupe sur les marchés d'instruments financiers et ne reflète pas les risques de marché attachés à ces instruments.

En millions d'euros, au	31 décembre 2016				31 décembre 2015			
	Négoiés sur un marché organisé	Gré à gré, admis en chambre de compensation	Gré à gré	Total	Négoiés sur un marché organisé	Gré à gré admis en chambre de compensation	Gré à gré	Total
Instruments dérivés de taux	891 549	10 106 567	5 565 534	16 563 650	1 129 822	12 127 765	7 120 229	20 377 816
Instruments dérivés de change	1 024	43 241	4 995 579	5 039 844	1 647	57 466	4 498 135	4 557 248
Instruments dérivés de crédit		249 262	727 007	976 269		155 129	968 859	1 123 988
Instruments dérivés sur actions	955 415	5 707	664 689	1 625 811	799 075	9 250	651 221	1 459 546
Autres instruments dérivés	95 365	33 769	57 128	186 262	100 915	12 336	30 268	143 519
INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS	1 943 353	10 438 546	12 009 937	24 391 836	2 031 459	12 361 946	13 268 712	27 662 117

Les swaps longs de devise précédemment présentés en instruments dérivés de taux sont présentés désormais en instruments dérivés de change.

4.b INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS À USAGE DE COUVERTURE

Le tableau suivant présente les valeurs de marché des instruments financiers dérivés utilisés à des fins de couverture.

En millions d'euros, au	31 décembre 2016		31 décembre 2015	
	Valeur de marché positive	Valeur de marché négative	Valeur de marché positive	Valeur de marché négative
Couverture de valeur	15 301	18 405	15 071	17 905
Instruments dérivés de taux	14 819	18 192	14 949	17 874
Instruments dérivés de change	482	213	122	31
Couverture de résultats futurs	2 789	1 220	2 888	3 162
Instruments dérivés de taux	2 402	729	2 758	1 229
Instruments dérivés de change	313	491	119	1 929
Autres instruments dérivés	74		13	4
Couverture des investissements nets en devises	43	1	104	1
Instruments dérivés de change	43	1	104	1
DÉRIVÉS UTILISÉS EN COUVERTURE	18 133	19 626	18 063	21 068

Le montant total des notionnels des instruments dérivés utilisés en couverture s'établit à 949 767 millions d'euros au 31 décembre 2016 contre 993 828 millions d'euros au 31 décembre 2015.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

4

4.c ACTIFS FINANCIERS DISPONIBLES À LA VENTE

En millions d'euros, au	31 décembre 2016			31 décembre 2015		
	Net	dont dépréciations	dont variations de valeur comptabilisées directement en capitaux propres	Net	dont dépréciations	dont variations de valeur comptabilisées directement en capitaux propres
Titres à revenu fixe	248 072	(78)	13 784	239 899	(75)	13 554
Bons du Trésor et obligations d'État	138 298	(1)	8 561	131 269	(4)	8 559
Autres titres à revenu fixe	109 774	(77)	5 223	108 630	(71)	4 995
Actions et autres titres à revenu variable	19 487	(3 192)	4 216	19 034	(3 090)	4 238
Titres cotés	5 950	(823)	1 591	5 595	(836)	1 583
Titres non cotés	13 537	(2 369)	2 625	13 439	(2 254)	2 655
TOTAL DES ACTIFS DISPONIBLES À LA VENTE	267 559	(3 270)	18 000	258 933	(3 165)	17 792

La valeur brute des titres à revenu fixe dépréciés s'élève à 99 millions d'euros au 31 décembre 2016 (contre 131 millions d'euros au 31 décembre 2015).

Les titres Visa Europe, inscrits en titres à revenu variable non cotés au 31 décembre 2015 pour 430 millions d'euros, ont été cédés en accord avec les termes du protocole avec Visa Inc.

Un résultat de cession de 597 millions d'euros avant impôt a été constaté sur l'exercice 2016.

Les variations de valeur comptabilisées directement en capitaux propres se décomposent comme suit :

En millions d'euros, au	31 décembre 2016			31 décembre 2015		
	Titres à revenu fixe	Actions et autres titres à revenu variable	Total	Titres à revenu fixe	Actions et autres titres à revenu variable	Total
Réévaluation non couverte des titres, comptabilisée en « Actifs financiers disponibles à la vente »	13 784	4 216	18 000	13 554	4 238	17 792
Impôts différés liés à cette réévaluation	(4 504)	(948)	(5 452)	(4 548)	(956)	(5 404)
Provision pour participation aux excédents différée des entités d'assurance, nette d'impôts différés	(7 587)	(1 315)	(8 902)	(6 960)	(1 115)	(8 079)
Quote-part de réévaluation sur titres disponibles à la vente détenus par des entités mises en équivalence, nette d'impôt différé et de provision pour participation aux excédents différés pour les entités d'assurance	907	99	906	889	92	981
Réévaluation sur titres disponibles à la vente reclassés en prêts et créances restant à amortir	(16)		(16)	(39)		(39)
Autres variations	(53)	(2)	(55)	(55)	(7)	(62)
Variations de valeur d'actifs comptabilisées directement en capitaux propres sous la rubrique « Actifs disponibles à la vente et prêts et créances reclassés »	2 431	2 050	4 481	2 841	2 348	5 189
Part du Groupe	2 339	2 033	4 372	2 735	2 331	5 066
Part des minoritaires	92	17	109	106	17	123

➤ ÉCHÉANCEMENT DES TITRES À REVENU FIXE DISPONIBLES À LA VENTE PAR DATE D'ÉCHÉANCE CONTRACTUELLE

En millions d'euros, au 31 décembre 2016	< 1 mois	De 1 à 3 mois	De 3 mois à 1 an	De 1 à 5 ans	Plus de 5 ans	Total
Titres à revenu fixe	6 936	8 020	19 056	77 884	136 176	248 072

En millions d'euros, au 31 décembre 2015	< 1 mois	De 1 à 3 mois	De 3 mois à 1 an	De 1 à 5 ans	Plus de 5 ans	Total
Titres à revenu fixe	11 348	9 924	17 900	85 614	115 113	239 899

4.d MESURE DE LA VALEUR DE MARCHÉ DES INSTRUMENTS FINANCIERS

Dispositif de valorisation

BNP Paribas a retenu pour principe de disposer d'une filière unique et intégrée de production et de contrôle de la valorisation des instruments financiers utilisée à des fins de gestion quotidienne du risque et d'information financière. Ce dispositif se fonde sur une valorisation économique unique, sur laquelle s'appuient les décisions de BNP Paribas et ses stratégies de gestion du risque.

La valeur économique se compose de la valorisation milieu de marché et d'ajustements additionnels de valorisation.

La valorisation milieu de marché est obtenue à partir de données externes ou de techniques de valorisation qui maximisent l'utilisation de paramètres de marché observables. La valorisation milieu de marché est une valeur théorique additive, indépendante du sens de la transaction ou de son impact sur les risques existants au sein du portefeuille et de la nature des contreparties. Elle ne dépend pas non plus de l'aversion d'un intervenant de marché aux risques spécifiques de l'instrument, du marché sur lequel il est négocié, ou de la stratégie de gestion du risque.

Les ajustements de valorisation tiennent compte des incertitudes de valorisation, ainsi que des primes de risques de marché et de crédit afin de refléter les coûts que pourrait induire une opération de sortie sur le marché principal. Lorsque des techniques de valorisation sont utilisées pour calculer la valeur de marché, les hypothèses de coût de financement, des flux futurs de trésorerie attendus contribuent à la valorisation milieu de marché, notamment à travers l'utilisation de taux d'actualisation appropriés. Ces hypothèses reflètent l'anticipation de la Banque de ce qu'un acteur de marché retiendrait comme conditions effectives de refinancement de l'instrument. Elles tiennent compte, le cas échéant, des termes des contrats de collatéral. En particulier, pour les dérivés non collatéralisés, ou imparfaitement collatéralisés, elles contiennent un ajustement explicite par rapport au taux d'intérêt interbancaire (*Funding Valuation Adjustment - FVA*).

En règle générale, la valeur de marché est égale à la valeur économique, sous réserve d'ajustements supplémentaires limités, tels que les ajustements pour risque de crédit propre, spécifiquement requis par les normes IFRS.

Les principaux ajustements de valorisation sont présentés ci-après.

Ajustements de valorisation

Les ajustements additionnels de valorisation retenus par BNP Paribas pour déterminer les valeurs de marché sont les suivants :

Ajustement de bid/offer : l'écart entre le cours acheteur et le cours vendeur reflète le coût de sortie marginal d'un « price taker » (client potentiel). Symétriquement, il représente la rémunération exigée par un opérateur au titre du risque à détenir une position ou à devoir la céder à un prix proposé par un autre opérateur.

BNP Paribas considère que la meilleure estimation d'un prix de sortie est le cours acheteur ou le cours vendeur, à moins que plusieurs éléments ne montrent qu'un autre point de cette fourchette est plus représentatif du prix de sortie.

Ajustement lié à l'incertitude sur les paramètres : lorsque l'observation des prix ou des paramètres utilisés par les techniques de valorisation est difficile ou irrégulière, le prix de sortie de l'instrument est incertain. Le degré d'incertitude sur le prix de sortie est mesuré de différentes manières, dont l'analyse de la dispersion des indications de prix disponibles ou l'estimation d'intervalles de valeurs raisonnables de paramètres.

Ajustement lié à l'incertitude de modèle : une incertitude peut survenir lors de l'utilisation de certaines techniques de valorisation, bien que des données observables soient disponibles. C'est le cas lorsque les risques inhérents aux instruments diffèrent de ceux portés par les paramètres observables. Dès lors la technique de valorisation s'appuie sur des hypothèses qui ne peuvent être aisément corroborées.

Ajustement de valeur pour risque de contrepartie (Credit Valuation Adjustment - CVA) : cet ajustement s'applique aux valorisations et cotations de marché qui ne tiennent pas compte de la qualité de crédit de la contrepartie. Il vise à prendre en compte le fait que la contrepartie puisse faire défaut et que BNP Paribas ne puisse pas recouvrer la totalité de la valeur de marché des transactions.

Lors de la détermination du coût de sortie ou de transfert d'une exposition portant du risque de contrepartie, le marché pertinent à considérer est celui des intermédiaires financiers. Toutefois, la détermination de cet ajustement suppose l'exercice du jugement pour prendre en considération :

- la possible absence ou indisponibilité d'information sur les prix sur le marché des intermédiaires financiers ;
- l'influence du cadre réglementaire en matière de risque de contrepartie sur la politique de tarification des intervenants du marché ;
- et l'absence de modèle économique dominant pour la gestion du risque de contrepartie.

Le modèle de valorisation utilisé pour établir l'ajustement de valeur pour risque de contrepartie est fondé sur les mêmes expositions que celles utilisées pour les besoins des calculs réglementaires. Ce modèle s'efforce d'estimer le coût d'une stratégie optimale de gestion du risque en tenant compte des incitations et contraintes implicites aux réglementations en vigueur et à leurs évolutions, de la perception par le marché des probabilités de défaut, ainsi que des paramètres liés au défaut utilisés pour les besoins réglementaires.

Ajustement de valeur pour risque de crédit propre pour les dettes (Own Credit Adjustment - OCA) et pour les dérivés (Debit Valuation Adjustment - DVA) : ces ajustements reflètent l'effet de la qualité de crédit de BNP Paribas sur la valorisation des émissions évaluées en valeur de marché sur option et des instruments financiers dérivés. Ces deux ajustements se fondent sur le profil des expositions passives attendues. Le risque de crédit propre est évalué à partir de l'observation des conditions

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

4

des émissions de titres de dettes appropriées réalisées par le Groupe sur le marché. L'ajustement de DVA est établi après prise en compte de l'ajustement du coût de financement (FVA).

À ce titre, la valeur comptable des titres de dette en valeur de marché sur option est augmentée de 391 millions d'euros au 31 décembre 2016, à comparer à une augmentation de valeur de 416 millions d'euros au 31 décembre 2015, soit un produit de 25 millions d'euros constaté en gains nets sur instruments financiers évalués en valeur de marché par résultat (note 2 c).

Classes d'instruments et classification au sein de la hiérarchie pour les actifs et passifs évalués à la valeur de marché

Comme énoncé dans le résumé des principes comptables (cf. note 1 c.10), les instruments financiers évalués à la valeur de marché sont répartis selon une hiérarchie qui comprend trois niveaux.

La ventilation des actifs et des passifs par classes de risques a pour objectif de préciser la nature des instruments :

- Les expositions titrisées sont présentées par type de collatéral ;
- Pour les instruments dérivés, les valeurs de marché sont ventilées selon le facteur de risque dominant, à savoir le risque de taux d'intérêt, le risque de change, le risque de crédit et le risque action. Les instruments dérivés de couverture sont principalement des instruments dérivés de taux d'intérêts.

En millions d'euros, ou	31 décembre 2016											
	Portfeuille de transaction				Portfeuille évalué en valeur de marché sur option				Actifs disponibles à la vente			
	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
Portfeuille de titres	101 261	21 251	1 167	123 679	69 800	13 849	3 934	87 583	214 489	44 790	8 280	267 559
Bons du Trésor et obligations d'État	45 488	4 283	-	49 771	867	-	-	867	130 806	7 492	-	138 298
Valeurs mobilières adossées à des actifs ⁽¹⁾	-	8 748	618	9 366	-	7	-	7	-	4 588	72	4 660
CDOs/CLOs ⁽²⁾	-	1 391	613	2 004	-	7	-	7	-	58	-	58
Autres valeurs mobilières adossées à des actifs	-	7 357	5	7 362	-	-	-	-	-	4 532	72	4 604
Autres titres à revenu fixe	9 695	7 702	169	17 566	1 392	5 809	110	7 311	75 420	28 783	911	105 114
Actions et autres titres à revenu variable	46 078	518	380	46 976	67 541	8 033	3 824	79 398	6 263	3 927	7 297	19 487
Prêts et opérations de pension	-	151 511	731	152 242	-	61	-	61	-	-	-	-
Prêts	-	525	-	525	-	61	-	61	-	-	-	-
Opérations de pension	-	150 986	731	151 717	-	-	-	-	-	-	-	-
ACTIFS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR RÉSULTAT ET DISPONIBLES À LA VENTE	101 261	172 762	1 898	275 921	69 800	13 910	3 934	87 644	214 489	44 790	8 280	267 559
Portfeuille de titres	67 167	2 862	297	70 326	-	-	-	-	-	-	-	-
Bons du Trésor et obligations d'État	50 320	383	-	50 703	-	-	-	-	-	-	-	-
Autres titres à revenu fixe	6 752	2 457	297	9 506	-	-	-	-	-	-	-	-
Actions et autres titres à revenu variable	10 095	22	-	10 117	-	-	-	-	-	-	-	-
Emprunts et opérations de pension	-	181 808	1 398	183 206	-	2 557	460	3 017	-	-	-	-
Emprunts	-	4 190	-	4 190	-	2 557	460	3 017	-	-	-	-
Opérations de pension	-	177 618	1 398	179 016	-	-	-	-	-	-	-	-
Dettes représentées par un titre (note 4.i)	-	-	-	-	-	34 964	12 746	47 710	-	-	-	-
Dettes subordonnées (note 4.i)	-	-	-	-	-	1 012	-	1 012	-	-	-	-
Dettes représentatives de parts de fonds consolidés détenues par des tiers	-	-	-	-	1 719	618	-	2 337	-	-	-	-
PASSIFS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR RÉSULTAT	67 167	184 670	1 695	253 532	1 719	39 151	13 206	54 076	-	-	-	-

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

En millions d'euros, au	31 décembre 2015											
	Portfeuille de transaction				Portfeuille évalué en valeur de marché sur option				Actifs disponibles à la vente			
	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
Portfeuille de titres	102 232	29 517	1 751	133 500	67 177	12 123	3 743	83 043	204 988	44 625	9 320	258 933
Bons du Trésor et obligations d'État	48 509	4 632		53 141	1 849			1 849	125 702	5 567		131 269
Valeurs mobilières adossées à des actifs ⁽¹⁾	-	12 059	1 329	13 388	-	-	-	-	-	3 312	7	3 319
CDOs/CLOs ⁽²⁾		832	1 305	2 137				-		16		16
Autres valeurs mobilières adossées à des actifs		11 227	24	11 251				-		3 296	7	3 303
Autres titres à revenu fixe	12 531	10 889	238	23 658	1 405	4 949	77	6 431	71 220	32 400	1 691	105 311
Actions et autres titres à revenu variable	41 192	1 937	184	43 313	63 923	7 174	3 606	74 703	8 068	3 348	7 622	19 034
Prêts et opérations de pension	-	130 928	855	131 783	-	33	-	33				
Prêts		433		433		33		33				
Opérations de pension		130 495	855	131 350				-				
ACTIFS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR RÉSULTAT ET DISPONIBLES À LA VENTE	102 232	160 445	2 606	265 283	67 177	12 156	3 743	83 076	204 988	44 625	9 320	258 933
Portfeuille de titres	75 894	6 231	419	82 544	-	-	-	-				
Bons du Trésor et obligations d'État	55 724	1 383		57 107				-				
Autres titres à revenu fixe	5 387	4 797	417	10 601				-				
Actions et autres titres à revenu variable	14 783	51	2	14 836				-				
Emprunts et opérations de pension	-	154 499	2 272	156 771	-	2 296	88	2 384				
Emprunts		3 893		3 893		2 296	88	2 384				
Opérations de pension		150 606	2 272	152 878				-				
Dettes représentées par un titre (note 4.i)	-	-	-	-	-	35 137	11 193	46 330				
Dettes subordonnées (note 4.i)	-	-	-	-	-	1 382	-	1 382				
Dettes représentatives de parts de fonds consolidés détenues par des tiers	-	-	-	-	2 415	607	-	3 022				
PASSIFS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR RÉSULTAT	75 894	160 730	2 691	239 315	2 415	39 422	11 281	53 118				

(1) Ces montants ne sont pas représentatifs du montant total des actifs de titrisation détenus par BNP Paribas, notamment ceux qui ont été classés au sein de la catégorie « Prêts et créances sur la clientèle » lors de leur comptabilisation initiale, et ceux ayant fait l'objet d'un reclassement (cf. note 4.e).

(2) Collateralised Debt Obligations (CDOs) - Obligations adossées à des titres de dette ; Collateralised Loan Obligations (CLOs) - Obligations adossées à des prêts.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

4

En millions d'euros, au	31 décembre 2016							
	Valeur de marché positive				Valeur de marché négative			
	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
Instruments dérivés de taux	482	182 034	3 483	185 979	613	150 733	2 465	153 811
Instruments dérivés de change	13	112 129	619	112 761	12	108 957	521	109 490
Instruments dérivés de crédit		10 079	675	10 754		8 093	1 193	9 886
Instruments dérivés sur actions	8 597	22 811	1 738	33 146	6 584	28 193	5 925	40 702
Autres instruments dérivés	749	4 724	49	5 522	889	3 856	106	4 851
INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS (HORS DÉRIVÉS DE COUVERTURE)	9 841	311 777	6 544	328 162	8 096	300 432	10 210	318 740
INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS DE COUVERTURE	-	18 133	-	18 133	-	19 626	-	19 626

En millions d'euros, au	31 décembre 2015							
	Valeur de marché positive				Valeur de marché négative			
	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
Instruments dérivés de taux	826	197 263	5 716	203 805	704	184 008	2 465	187 177
Instruments dérivés de change		79 622	22	79 844	1	78 059	75	78 135
Instruments dérivés de crédit		13 677	1 061	14 738		13 022	1 191	14 213
Instruments dérivés sur actions	5 646	23 845	1 586	31 077	5 824	29 547	4 871	40 242
Autres instruments dérivés	913	6 367	80	7 360	853	4 894	314	6 061
INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS (HORS DÉRIVÉS DE COUVERTURE)	7 185	320 974	8 465	336 624	7 382	309 530	8 916	325 828
INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS DE COUVERTURE	-	18 063	-	18 063	-	21 068	-	21 068

Les transferts entre les niveaux de la hiérarchie peuvent intervenir lorsque les instruments répondent aux critères de classification dans le nouveau niveau, ces critères étant dépendants des conditions de marché et des produits. Les changements d'observabilité, le passage du temps et les événements affectant la vie de l'instrument sont les principaux facteurs qui déclenchent les transferts. Les transferts sont réputés avoir été réalisés en début de période.

Au cours de l'exercice 2016, les transferts entre le Niveau 1 et le Niveau 2 n'ont pas été significatifs.

Description des principaux instruments au sein de chaque niveau de la hiérarchie

Cette partie présente les critères d'affectation à chacun des niveaux de la hiérarchie, et les principaux instruments qui s'y rapportent. Sont décrits plus particulièrement les instruments classés en Niveau 3 et les méthodologies de valorisation correspondantes.

Des informations quantitatives sont également fournies sur les paramètres utilisés pour déterminer la valeur de marché des principaux instruments comptabilisés en portefeuille de transaction et les instruments financiers dérivés classés en Niveau 3.

Niveau 1

Ce niveau regroupe l'ensemble des instruments dérivés et des valeurs mobilières qui sont cotés sur une bourse de valeurs ou cotés en continu sur d'autres marchés actifs.

Le Niveau 1 comprend notamment les actions et les obligations liquides, les ventes à découvert sur ces mêmes instruments, les instruments dérivés traités sur les marchés organisés (futurs, options...). Il comprend les parts de fonds et OPCVM dont la valeur liquidative est calculée quotidiennement ainsi que la dette représentative de parts de fonds consolidés détenues par des tiers.

Niveau 2

Les titres classés en Niveau 2 comprennent les titres moins liquides que ceux de Niveau 1. Il s'agit principalement d'obligations d'État, d'obligations d'entreprises, de titres adossés à des prêts hypothécaires (Mortgage Backed Securities - MBS), de parts de fonds et de titres à court terme tels que des certificats de dépôt. Ils sont classés au Niveau 2 notamment lorsque les prix externes proposés par un nombre raisonnable de teneurs de marché actifs sont régulièrement observables, sans qu'ils soient pour autant directement exécutable. Ces prix sont issus notamment des services de publication de consensus de marché auxquels contribuent les teneurs de marché actifs ainsi que des cours indicatifs produits par des courtiers ou des négociateurs actifs. D'autres sources sont également utilisées, telles que le marché primaire et la valorisation utilisée pour les appels de marge réalisés dans le cadre de contrats de collatéralisation.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

Les opérations de pension sont classées principalement au Niveau 2. La classification s'appuie essentiellement sur l'observabilité et la liquidité du marché des pensions en fonction du collatéral sous-jacent.

Les dettes émises évaluées en valeur de marché sur option sont classées selon le niveau de leur instrument dérivé incorporé pris isolément. Le spread d'émission est considéré comme observable.

Les instruments dérivés de Niveau 2 comprennent principalement les instruments suivants :

- Les instruments dérivés simples, tels que les swaps de taux d'intérêt, les caps, les floors, les swaptions, les dérivés de crédit, les contrats à terme et les options sur actions, sur cours de change, sur matières premières ;
- Les instruments dérivés structurés, tels que les options de change exotiques, les dérivés sur actions ou sur fonds à sous-jacents uniques ou multiples, les instruments dérivés de taux d'intérêt exotiques sur courbe unique et les instruments dérivés sur taux d'intérêt structuré.

Les instruments dérivés cités ci-dessus sont classés au Niveau 2 lorsque l'un des éléments suivants peut être démontré et documenté :

- La valeur de marché est déterminée principalement à partir du prix ou de la cotation d'autres instruments de Niveau 1 et de Niveau 2, au moyen de techniques usuelles d'interpolation ou de démembrement dont les résultats sont régulièrement corroborés par des transactions réelles ;
- La valeur de marché est déterminée à partir d'autres techniques usuelles telles que la réplcation ou l'actualisation des flux de trésorerie calibrées par rapport aux prix observables, comportant un risque de modèle limité, et permettant de neutraliser efficacement les risques de l'instrument par la négociation d'instruments de Niveau 1 ou de Niveau 2 ;
- La valeur de marché est déterminée à partir d'une technique de valorisation plus sophistiquée ou interne mais directement vérifiée par la comparaison régulière avec les paramètres de marché externes.

Déterminer si un instrument dérivé de gré à gré est éligible au Niveau 2 relève de l'exercice du jugement. Dans cette appréciation sont considérés l'origine, le degré de transparence et de fiabilité des données externes utilisées, ainsi que le degré d'incertitude associé à l'utilisation de modèles. Les critères de classification du Niveau 2 impliquent donc de multiples axes d'analyse au sein d'une « zone observable » dont les limites sont établies en fonction d'une liste prédéfinie de catégories de produits et d'un ensemble de sous-jacents et de bandes de maturité. Ces critères sont régulièrement revus et actualisés, de même que les ajustements de valorisation associés, afin que la politique d'ajustements de valorisation et le classement par niveau restent cohérents.

Niveau 3

Les titres de Niveau 3 du portefeuille de transaction comprennent principalement le portefeuille de CLOs et de CDOs d'ABS généré en extinction. Les autres titres de Niveau 3 évalués en valeur de marché sur option ou classés au sein de la catégorie « disponibles à la vente » comprennent les parts de fonds et les actions non cotées.

Les CLOs représentent l'essentiel des titres de Niveau 3 du portefeuille de transaction. La valeur de marché est déterminée au moyen d'une méthodologie prenant en considération les prix indicatifs externes disponibles et les flux de trésorerie attendus actualisés. Les taux constants de remboursements anticipés figurent parmi les principaux paramètres non observables requis pour modéliser les flux de trésorerie des actifs sous-jacents. Les autres paramètres non observables sont l'écart de spread entre instruments cash et instruments dérivés (base cash contre synthétique) et les taux d'actualisation.

Les actifs en collatéral des CDOs d'ABS se composent de crédits immobiliers commerciaux, de Commercial Mortgage Backed Securities - CMBS et de Residential Mortgage Backed Securities - RMBS. La valeur de marché des CDOs est déterminée, selon la qualité du collatéral, en utilisant une approche fondée sur les valeurs liquidatives et sur les flux de trésorerie attendus actualisés.

Pour les RMBS, les valeurs liquidatives sont obtenues dans une large mesure à partir de sources externes, tandis que pour les crédits immobiliers commerciaux, elles sont déterminées à partir de l'évaluation indépendante d'un prestataire externe.

L'approche fondée sur les flux de trésorerie attendus actualisés utilise aussi bien des hypothèses internes que des sources externes indépendantes pour déterminer les flux futurs de trésorerie attendus sur les actifs sous-jacents. L'application à ces prévisions des cascades des CDOs modélisés par des plates-formes externes permet de déterminer les flux de trésorerie attendus pour chaque tranche de CDO considérée. La valeur de marché nécessite également la formulation d'hypothèses sur la base cash contre synthétique et les taux d'actualisation.

Les parts de fonds correspondent aux fonds immobiliers pour lesquels l'évaluation des investissements sous-jacents n'est pas fréquente, ainsi qu'aux fonds alternatifs (hedge funds) pour lesquels la mise à disposition de l'actif net réévalué n'est pas fréquente.

Enfin, les titres non cotés sont systématiquement classés en Niveau 3, à l'exception des OPCVM à valeur liquidative quotidienne présentés comme des titres non cotés dans la note 4.c, mais qui sont classés en Niveau 1 dans la hiérarchie des valorisations. Les actions et autres titres à revenu variable non cotés de Niveau 3 sont évalués en utilisant l'une des méthodes suivantes : quote-part d'actif net réévalué, multiples de sociétés équivalentes, actualisation des flux futurs générés par l'activité de la société, approche multicritères.

Opérations de pensions principalement à long terme ou structurées, sur les obligations d'entreprises et les ABS : l'évaluation de ces transactions nécessite de recourir à des méthodologies internes compte tenu de leurs spécificités, du manque d'activité et de l'indisponibilité de l'information sur le prix de marché des pensions à long terme. Les courbes utilisées dans la valorisation sont corroborées par les données disponibles telles que la base cash contre synthétique de paniers d'obligations équivalentes, les prix de transactions récentes et les indications de prix obtenues. Les ajustements de valorisation apportés à ces expositions sont fonction du degré d'incertitude inhérent aux choix de modélisation et au volume de données disponibles.

Les dettes émises évaluées en valeur de marché sur option sont classées selon le niveau de leur instrument dérivé incorporé pris isolément. Le spread d'émission est considéré comme observable.

Instruments dérivés

Les instruments dérivés simples sont classés au Niveau 3 lorsque l'exposition est au-delà de la zone observable des courbes de taux ou des surfaces de volatilité, ou lorsqu'elle porte sur des instruments ou des marchés moins liquides tels que ceux des taux d'intérêt des marchés émergents ou ceux des tranches sur les anciennes séries d'indices de crédit. Les principaux instruments sont :

- **Instruments dérivés de taux d'intérêt** : les expositions sont constituées principalement de swaps dans des devises peu liquides. La classification résulte également du niveau de liquidité plus faible sur certaines maturités, bien que certaines observations soient disponibles à travers le consensus de marché. La technique de valorisation est courante et emploie des paramètres de marché externes et des techniques d'extrapolation ;
- **Instruments dérivés de crédit (CDS)** : il s'agit principalement de CDS dont la maturité est au-delà de l'échéance maximale observable et, dans une moindre mesure, de CDS sur des émetteurs non liquides ou en difficulté et sur indices de prêts. La classification résulte du manque de liquidité, bien que certaines observations soient disponibles à travers le consensus de marché. Les expositions de Niveau 3 comprennent également les CDS et les Total Return Swaps sur actifs titrisés. Elles sont valorisées à partir des mêmes techniques de modélisation que les obligations sous-jacentes, en prenant en considération la base cash contre synthétique et la prime de risque spécifique ;
- **Instruments dérivés sur actions** : l'essentiel de l'exposition est constitué de contrats à terme et de produits indexés sur la volatilité, de maturité longue, et de produits sur des marchés optionnels peu profonds. La détermination des courbes à terme et des surfaces de volatilité dont la maturité est au-delà de l'échéance maximale observable est effectuée à l'aide de techniques d'extrapolation. Toutefois, en l'absence de données de marché pour alimenter le modèle, la détermination de la volatilité ou des cours à terme se fonde généralement sur des valeurs de substitution ou sur l'analyse historique.

Ces dérivés simples font l'objet d'ajustements de valorisation au titre de l'incertitude sur la liquidité, selon la nature des sous-jacents et les bandes de maturité concernées.

Les instruments dérivés structurés classés au Niveau 3 sont principalement constitués de produits hybrides (hybrides taux-change et hybrides actions), de produits de corrélation de crédit, de produits sensibles aux remboursements anticipés, de certaines options sur panier d'actions, et d'options sur taux d'intérêt. Les principales expositions, techniques de valorisation liées et sources d'incertitude associées sont les suivantes :

- **Les options de taux structurés** sont classées en Niveau 3 lorsqu'elles impliquent des devises pour lesquelles les observations disponibles sont insuffisantes ou lorsqu'elles comprennent une option quanto dont le calcul du pay-off est déterminé avec un taux de change à maturité fixe (à l'exception des principales devises). Les instruments dérivés structurés long terme sont également classés en Niveau 3 ;

■ **Les instruments dérivés hybrides taux change** sont constitués essentiellement d'une famille spécifique de produits appelée « Power Reverse Dual Currency » (PRDC). La valorisation des PRDCs nécessite une modélisation complexe du double comportement des cours de change et des taux d'intérêt. Elle est particulièrement sensible aux corrélations non observables entre taux et change, et corroborée par des transactions récentes et les prix des consensus de marché ;

■ **Les swaps de titrisation** sont composés principalement de swaps à taux fixe, de swaps de devises ou de basis swaps dont le notional est indexé sur le comportement en termes de remboursements anticipés de certains portefeuilles sous-jacents. L'estimation du profil d'amortissement des swaps de titrisation est corroborée par des estimations statistiques fondées sur des données historiques externes ;

■ **Les options sur volatilité à terme** sont des produits dont le pay-off est indexé sur la variabilité future d'indices de taux tels que les swaps de volatilité. Ces produits comportent un risque de modèle important dans la mesure où il est difficile de déduire les paramètres de volatilité à terme à partir d'instruments négociés sur le marché. Les ajustements de valorisation sont calibrés pour tenir compte de l'incertitude inhérente au produit, et de la fourchette d'incertitude des données du consensus externe ;

■ **Les instruments dérivés sur l'inflation** classés au Niveau 3 correspondent principalement aux swaps sur les indices inflation qui ne sont pas associés à un marché liquide d'obligations indexées, à des options sur indices sur l'inflation et d'autres formes d'indices sur l'inflation comprenant une optionnalité. Les techniques de valorisation utilisées pour les instruments dérivés sur l'inflation sont principalement des modèles de marché courants. Des techniques fondées sur des valeurs de substitution sont utilisées pour quelques expositions limitées. Bien que la valorisation soit corroborée chaque mois au travers de consensus de marché, les produits sont classés au Niveau 3 en raison de leur manque de liquidité et d'incertitudes inhérentes au calibrage ;

■ La valorisation des **CDOs de tranches « sur mesure » (bespoke CDOs)** nécessite des paramètres de corrélation sur les événements de défaut. Ces informations sont déduites de données issues de marchés actifs de tranches d'indices à l'aide d'un modèle interne de projection qui met en œuvre des techniques internes d'extrapolation et d'interpolation. Les CDOs multigéographiques nécessitent une hypothèse de corrélation supplémentaire. Enfin, le modèle de CDO bespoke implique également des hypothèses et des paramètres internes liés à la dynamique du facteur de recouvrement. La modélisation des CDOs est calibrée sur le marché observable des tranches sur indices, et fait régulièrement l'objet d'une comparaison avec les consensus de marché sur les paniers standards de sous-jacents. Les incertitudes sont liées aux techniques de projection, d'évaluation de la corrélation entre géographies, de modélisation des recouvrements et des paramètres associés ;

■ **Les paniers « N to Default »** représentent un autre type de produit de corrélation de crédit, modélisés à travers la méthode usuelle des copules. Les principaux paramètres nécessaires sont les corrélations par paires entre les composantes du panier qui peuvent être observées dans les données du consensus et les données transactionnelles. Les paniers linéaires sont toutefois considérés comme observables ;

■ **Les produits de corrélation actions et hybrides actions** sont des instruments dont le pay-off dépend du comportement relatif d'actions ou indices d'un panier de sorte que la valorisation est sensible à la corrélation entre les composantes du panier. Des versions hybrides de ces instruments portent sur des paniers qui contiennent à la fois des actions et d'autres instruments sous-jacents tels que des indices de matières premières. La plupart des corrélations entre instruments ne sont pas actives, seul un sous-ensemble de la matrice de corrélation actions-indices est régulièrement observable et négocié. Par conséquent, la classification en Niveau 3 dépend de la composition du panier, de sa maturité, et de la nature hybride du produit. Les paramètres de corrélation sont déterminés à partir d'un modèle interne fondé sur des estimations historiques et d'autres facteurs d'ajustement, corroborés par référence à des opérations récentes ou à des données externes. Pour l'essentiel, la matrice de corrélation est fournie par les services de consensus, et lorsqu'une corrélation entre deux sous-jacents n'est pas disponible, elle peut être obtenue par des techniques d'extrapolation ou des techniques fondées sur des valeurs de substitution.

Ces instruments dérivés structurés font l'objet d'ajustements de valorisation pour couvrir les incertitudes relatives à la liquidité, aux paramètres et au risque de modèle.

Ajustements de valorisation (CVA, DVA et FVA)

Les ajustements de valorisation pour risque de contrepartie (CVA) et pour risque de crédit propre (DVA) et l'ajustement explicite du coût de financement (FVA) sont considérés comme composantes non observables du dispositif de valorisation et par conséquent classés en Niveau 3 dans la hiérarchie de juste valeur. Ceci n'interfère pas, dans le cas général, dans la classification des transactions individuelles au sein de la hiérarchie. Toutefois, un dispositif spécifique permet d'identifier les transactions individuelles pour lesquelles la contribution marginale de ces ajustements, et l'incertitude associée, est significative et justifie de classer ces transactions en Niveau 3. C'est notamment le cas de certains instruments de taux d'intérêt simples faiblement collatéralisés et de durée résiduelle très longue.

Le tableau ci-après fournit un intervalle de valeurs des principales données non observables utilisées pour la valorisation des instruments financiers de Niveau 3. Ces fourchettes correspondent à une série de sous-jacents différents et n'ont de sens que dans le contexte de la technique de valorisation mise en œuvre par BNP Paribas. Les moyennes pondérées, le cas échéant, sont fondées sur les valeurs de marché. Les valeurs nominales ou les sensibilités

Les principaux paramètres non observables utilisés pour valoriser les dettes émises de Niveau 3 sont équivalents à ceux de leur dérivé de couverture économique. Les informations sur ces dérivés, présentées dans ce tableau, s'appliquent également à ces dettes.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

4

Classes d'instruments	Évaluation au bilan (en millions d'euros)		Principaux types de produits composant le niveau 3 au sein de la classe de risque	Technique de valorisation utilisée pour les types de produits considérés	Principales données non observables pour les types de produits considérés	Intervalle de données non observables au sein des produits de niveau 3 considérés	Moyenne pondérée
	Actif	Passif					
Portefeuille titres (CDOs, CLOs)	813		Obligations adossées à des prêts (CLOs) Obligations adossées à des actifs de titrisation (CDOs d'ABSs) incluant notamment des RMBSs, CMBs et Prêts immobiliers commerciaux	Combinaison d'une approche par les valeurs liquidatives et d'une approche fondée sur les flux de trésorerie attendus	Taux d'actualisation Taux constant de remboursements (CDOs) Base de financement cash/synthétique (€)	26 pb à 1 303 pb ⁽¹⁾ 0 à 10 % 3 pb à 6 pb	201 pb ^(a) 10 % ^(b) non significatif
Opérations de pension	731	1 398	Opérations de pension à long terme	Techniques utilisant des valeurs de substitution, fondées en particulier sur la base de financement d'un pool d'obligations de référence négocié activement et représentatif des pensions livrées sous-jacentes.	Spread des opérations de pensions à long terme sur les obligations privées (haut rendement, investment grade) et sur les ABSs	0 pb à 75 pb	42 pb ^(c)
Instruments dérivés de taux	3 463	2 405	Instruments dérivés hybrides change/taux	Modèle de valorisation des options hybrides taux de change/ taux d'intérêt	Corrélation entre taux de change et taux d'intérêt Parités principales : EUR/ JPY, USD/JPY, AUD/JPY	13 % à 56 %	42 % ^(d)
			Instruments dérivés mêlant taux d'inflation et taux d'intérêt	Modèle de valorisation des options hybrides taux de change/ taux d'intérêt	Corrélation entre taux d'intérêt et taux d'inflation principalement en Europe	3 % à 42 %	32 % ^(d)
			Floors et caps sur le taux d'inflation ou sur l'inflation cumulée (ex. : planchers de remboursement), essentiellement sur l'inflation européenne et française	Modèle de valorisation des produits d'inflation	Volatilité de l'inflation cumulée Volatilité du taux d'inflation en glissement annuel	0,7 % à 10,3 % 0,3 % à 2,0 %	^(e)
			Produits de volatilité à terme tels que les swaps de volatilité, principalement en euro	Modèle de valorisation des options sur taux d'intérêt	Volatilité à terme des taux d'intérêt	0,3 % à 0,7 %	^(e)
			Swaps de titrisation (balance guaranteed) comprenant swaps à taux fixe, basis swaps ou swaps de devises dont le notional est indexé sur le comportement de remboursement anticipé d'actifs sous-jacents principalement européens	Modélisation des remboursements anticipés Actualisation des flux de trésorerie attendus	Taux constants de remboursements anticipés	0,0 % à 40 %	9 % ^(d)
Instruments dérivés de crédit	875	1 193	CDOs et tranches d'indices sur des indices actifs	Technique de projection de la corrélation et de modélisation du recouvrement	Courbe de corrélation spécifique du portefeuille sous-jacent du CDO Corrélation du défaut inter-régions Variance du taux de recouvrement des sous-jacents d'un émetteur unique	20 % à 99 % 80 % à 90 % 0 à 25 %	^(e) 90 % ^(a) ^(e)
			Paniers N to Default	Modèle de défaillance sur crédit	Corrélation des défaillances	50 % à 91 %	85 % ^(d)
			Instruments dérivés de crédit sur un émetteur de référence peu liquide (autre que CDS sur actifs de titrisation et CDS sur indices de prêts)	Démembrement, extrapolation et interpolation	Spreads CDS au-delà de la limite d'observation (10 ans) Courbes CDS non liquides (sur les principales échelles)	55 pb à 312 pb ^(f) 8 pb à 2 581 pb ^(g)	253 pb ^(a) 139 pb ^(a)
Instruments dérivés sur actions	1 738	5 925	Instruments dérivés simples et complexes sur les paniers multi-sous-jacents d'actions	Différents modèles d'options sur volatilité	Volatilité non observable des actions Corrélation non observable des actions	0 % à 94 % ^(h) 15 % à 98 %	^(e) 60 % ^(a)

- (1) Le bas de la fourchette est relatif aux titres de maturité courte, tandis que le haut de la fourchette est lié aux CDOs d'ABSs américains, dont la valeur n'est pas significative au bilan puisque leurs prix sont pratiquement nuls. Si l'on extrait ces données, le taux d'actualisation se situe entre 26 pb et 771 pb.
- (2) Le haut de la fourchette est lié à une position bilatérale et nette en risque non significative sur un corporate européen. Le reste de la position est essentiellement sur des émetteurs souverains.
- (3) Le haut de la fourchette est lié à un émetteur du secteur des matériaux qui représente une part négligeable du bilan (CDSs avec des sous-jacents non liquides). Si l'on extrait ce facteur de risque selon le spread le plus élevé, le haut de la fourchette serait à 750 pb.
- (4) Le haut de la fourchette est lié à quatre actions qui représentent une part négligeable du bilan sur les options avec des sous-jacents action. Si l'on extrait ces données, le haut de la fourchette serait à environ 94 %.
- (a) La pondération n'est pas fondée sur le risque, mais sur une méthodologie alternative en rapport avec les instruments de Niveau 3 (valeur actuelle ou notional).
- (b) Le haut de la fourchette est lié aux CLOs qui représentent l'essentiel de cette exposition.
- (c) Pondérations fondées sur l'axe de risque pertinent au niveau du portefeuille.
- (d) Pas de pondération dans la mesure où aucune sensibilité explicite n'a été attribuée à ces données.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

Tableau de variation des instruments financiers de Niveau 3

Pour les instruments financiers de Niveau 3, les mouvements suivants sont intervenus entre le 1^{er} janvier 2015 et le 31 décembre 2016 :

En millions d'euros	Actifs financiers				Passifs financiers		
	Instruments financiers en valeur de marché par résultat détenus à des fins de transaction	Instruments financiers en valeur de marché par résultat sur option	Actifs financiers disponibles à la vente	TOTAL	Instruments financiers en valeur de marché par résultat détenus à des fins de transaction	Instruments financiers en valeur de marché par résultat sur option	TOTAL
SITUATION AU 31 DÉCEMBRE 2014	19 955	2 803	9 233	31 991	(25 479)	(11 732)	(37 211)
Achats	4 818	4 161	2 019	10 998	-	-	-
Émissions	-	-	-	-	(2 128)	(9 021)	(11 149)
Ventes	(2 291)	(3 470)	(1 292)	(7 053)	-	-	-
Règlements ⁽¹⁾	(11 355)	(89)	(999)	(12 443)	15 159	8 519	23 678
Transferts vers le niveau 3	1 012	130	245	1 387	(463)	(1 607)	(2 070)
Transferts hors du niveau 3	(1 750)	(83)	(440)	(2 253)	1 440	2 484	3 904
Gains (ou pertes) comptabilisés en compte de résultat au titre des opérations échues ou rompues au cours de l'exercice	(1 778)	122	(162)	(1 818)	1 339	250	1 589
Gains (ou pertes) comptabilisés en compte de résultat pour les instruments en vie en fin de période	1 834	149	(58)	1 925	(716)	83	(633)
Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres	-	-	-	-	-	-	-
Éléments relatifs aux variations de parités monétaires	626	-	131	757	(759)	(237)	(996)
Variations d'actifs et passifs comptabilisées en capitaux propres	-	-	643	643	-	-	-
SITUATION AU 31 DÉCEMBRE 2015	11 071	3 743	9 320	24 134	(11 607)	(11 281)	(22 888)
Achats	2 061	1 308	1 133	4 502	-	-	-
Émissions	-	-	-	-	(2 268)	(5 720)	(7 988)
Ventes	(1 429)	(1 210)	(2 068)	(4 737)	-	-	-
Règlements ⁽¹⁾	(1 706)	(115)	(123)	(1 944)	(1 486)	3 889	2 403
Transferts vers le niveau 3	427	7	654	1 088	(430)	(1 393)	(1 823)
Transferts hors du niveau 3	(4 283)	(218)	(653)	(5 154)	903	1 401	2 304
Gains (ou pertes) comptabilisés en compte de résultat au titre des opérations échues ou rompues au cours de l'exercice	(148)	376	(278)	(50)	3 071	6	3 077
Gains (ou pertes) comptabilisés en compte de résultat pour les instruments en vie en fin de période	2 612	43	(15)	2 640	148	(41)	107
Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres	-	-	-	-	-	-	-
Éléments relatifs aux variations de parités monétaires	(163)	-	-	(163)	(238)	(67)	(305)
Variations d'actifs et passifs comptabilisées en capitaux propres	-	-	340	340	-	-	-
SITUATION AU 31 DÉCEMBRE 2016	8 442	3 934	8 280	20 656	(11 905)	(13 206)	(25 111)

(1) Comprend, pour les actifs, les remboursements de principal, les règlements des intérêts et les flux de paiements et d'encaissements sur dérivés lorsque leur valorisation est positive et, pour les passifs, les remboursements d'emprunts, les intérêts versés sur emprunts et les flux de paiements et d'encaissements sur dérivés lorsque leur valorisation est négative.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

4

Les transferts hors du Niveau 3 des dérivés à la juste valeur incluent essentiellement l'actualisation de l'horizon d'observabilité de certaines courbes de taux d'intérêt mais également l'effet de dérivés devenant uniquement ou essentiellement sensibles à des paramètres observables du fait de la réduction de leur durée de vie.

Les transferts vers le Niveau 3 des instruments à la juste valeur reflètent l'effet de l'actualisation régulière des zones d'observabilité.

Les transferts sont réputés avoir été réalisés en début de période.

Les instruments financiers de Niveau 3 sont susceptibles d'être couverts par d'autres instruments de Niveau 1 et de Niveau 2 dont les gains et pertes ne relèvent pas de ce tableau. Aussi, les montants de gains et pertes apparaissant dans ce tableau ne sont pas représentatifs des résultats liés à la gestion du risque net de l'ensemble de ces instruments.

Sensibilité de la valeur de marché des instruments financiers de Niveau 3 aux changements d'hypothèses raisonnablement possibles

Le tableau ci-après fournit une présentation synthétique des actifs et passifs financiers classés au Niveau 3 pour lesquels des changements d'hypothèses concernant une ou plusieurs données non observables entraîneraient une variation significative de la valeur de marché.

Ces montants visent à illustrer l'intervalle d'incertitude inhérente au recours au jugement mis en œuvre dans l'estimation des paramètres de Niveau 3, ou dans le choix des techniques de valorisation. Ils reflètent les incertitudes de valorisation qui prévalent à la date d'évaluation, et bien que celles-ci résultent pour l'essentiel des sensibilités du portefeuille en date d'évaluation, elles ne permettent pas de prévoir ou de déduire

les variations futures de la valeur de marché, pas plus qu'elles ne représentent l'effet de conditions de marché extrêmes sur la valeur du portefeuille.

Pour estimer les sensibilités, BNP Paribas a soit valorisé les instruments financiers en utilisant des paramètres raisonnablement possibles, soit appliqué des hypothèses fondées sur sa politique d'ajustements de valorisation.

Par simplification, la sensibilité de la valeur des titres (hors positions de titrisation) est mesurée par une variation uniforme de 1 % du cours. Des variations plus spécifiques ont été calibrées pour chacune des classes d'expositions titrisées de Niveau 3, en fonction des intervalles de paramètres non observables envisagés.

Pour l'exposition aux instruments dérivés, la sensibilité est mesurée à travers l'ajustement de valorisation pour risque de contrepartie (CVA), l'ajustement explicite du coût de financement (FVA) et la part des ajustements de valorisation liés aux incertitudes sur les paramètres et les modèles relative aux instruments de Niveau 3.

Dans le cas de l'ajustement de valorisation pour risque de contrepartie (CVA) et de l'ajustement explicite du coût de financement (FVA), l'incertitude a été calibrée selon les modalités d'établissement des ajustements prudents de valorisation décrits dans le standard technique « Prudent Valuation » de l'Autorité bancaire européenne. Pour les autres ajustements de valorisation, deux scénarios ont été envisagés : un scénario favorable dans lequel tout ou partie de l'ajustement de valorisation ne serait pas pris en compte par les intervenants de marché, et un scénario défavorable dans lequel les intervenants de marché exigeraient le double des ajustements envisagés par BNP Paribas pour effectuer une transaction.

En millions d'euros au	31 décembre 2016		31 décembre 2015	
	Effet potentiel en compte de résultat	Effet potentiel en capitaux propres	Effet potentiel en compte de résultat	Effet potentiel en capitaux propres
Bons du Trésor et obligations d'État				
Valeurs mobilières adossées à des actifs	+/- 12	+/- 1	+/- 27	
CDOs/CLOs	+/- 12		+/- 26	
Autres valeurs mobilières adossées à des actifs		+/- 1	+/- 1	
Autres titres à revenu fixe	+/- 2	+/- 9	+/- 3	+/- 17
Actions et autres titres à revenu variable	+/- 42	+/- 73	+/- 39	+/- 76
Pensions	+/- 7		+/- 14	
Instruments financiers dérivés	+/- 844		+/- 856	
Instruments dérivés de taux et de change	+/- 605		+/- 623	
Instruments dérivés de crédit	+/- 59		+/- 45	
Instruments dérivés sur actions	+/- 169		+/- 179	
Autres instruments dérivés	+/- 11		+/- 9	
SENSIBILITÉ DES INSTRUMENTS FINANCIERS DU NIVEAU 3	+/- 907	+/- 83	+/- 939	+/- 93

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

Marge différée sur les instruments financiers valorisés avec des techniques développées par l'entreprise et fondées sur des paramètres pour partie non observables sur les marchés actifs

La marge non enregistrée en résultat au jour de la transaction (« Day one Profit ») couvre le seul périmètre des activités de marché éligibles au Niveau 3.

Elle est déterminée après constitution des ajustements de valorisation pour incertitude tels que décrits précédemment, et reprise en résultat sur la durée anticipée d'inobservabilité des paramètres. Le montant non encore amorti est inscrit au bilan dans la rubrique « Instruments financiers en valeur de marché par résultat », en déduction de la valeur de marché des opérations concernées.

En millions d'euros	Marge différée au 31 décembre 2015	Marge différée sur les transactions de l'exercice	Marge comptabilisée en résultat au cours de l'exercice	Marge différée au 31 décembre 2016
Instruments dérivés de taux et de change	316	107	(92)	331
Instruments dérivés de crédit	119	47	(62)	104
Instruments dérivés sur actions	313	192	(190)	315
Autres instruments dérivés	8		(2)	6
Instruments financiers dérivés	756	346	(346)	756

4

4.e RECLASSIFICATION D'INSTRUMENTS FINANCIERS INITIALEMENT COMPTABILISÉS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR RÉSULTAT À DES FINS DE TRANSACTION OU EN ACTIFS DISPONIBLES À LA VENTE

Les amendements aux normes IAS 39 et IFRS 7 adoptés par l'Union européenne le 15 octobre 2008 permettent de reclasser les instruments initialement détenus à des fins de transaction ou disponibles à la vente au sein de portefeuilles de crédit à la clientèle ou de titres disponibles à la vente.

En millions d'euros, au	Date de reclassement	31 décembre 2016		31 décembre 2015	
		Valeur au bilan	Valeur de marché ou de modèle	Valeur au bilan	Valeur de marché ou de modèle
Opérations structurées et autres titres à revenus fixes en provenance du portefeuille d'actifs disponibles à la vente		509	604	562	696
dont titres souverains portugais	30 juin 2011	274	301	333	388
dont titres souverains irlandais	30 juin 2011	235	303	229	308
Opérations structurées et autres titres à revenus fixes en provenance du portefeuille de transaction	1^{er} octobre 2008/ 30 juin 2009	961	940	1 395	1 388

Si les reclassements n'avaient pas été réalisés, le résultat net 2016 n'aurait pas été significativement différent, comme celui de 2015. De même, les variations de valeur comptabilisées directement en capitaux propres n'auraient pas été significativement différentes en 2016 et en 2015.

4.f OPÉRATIONS INTERBANCAIRES, CRÉANCES ET DETTES SUR ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT**► PRÊTS CONSENTIS ET CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT**

En millions d'euros, au	31 décembre 2016	31 décembre 2015
Comptes à vue	6 513	9 346
Prêts ⁽¹⁾	37 664	31 780
Opérations de pension	3 422	2 542
TOTAL DES PRÊTS CONSENTIS ET CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT AVANT DÉPRÉCIATION	47 599	43 668
dont encours douteux	274	355
Dépréciation des prêts et créances sur les établissements de crédit (note 2.g)	(188)	(241)
provisions spécifiques	(167)	(203)
provisions collectives	(21)	(38)
TOTAL DES PRÊTS CONSENTIS ET CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT NETS DE DÉPRÉCIATION	47 411	43 427

(1) Les prêts consentis aux établissements de crédit incluent les dépôts à terme auprès des banques centrales pour 2 192 millions d'euros au 31 décembre 2016 (1 665 millions d'euros au 31 décembre 2015).

► DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT

En millions d'euros, au	31 décembre 2016	31 décembre 2015
Comptes à vue	10 775	8 527
Emprunts	60 189	70 109
Opérations de pension	4 696	5 510
TOTAL DES DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT	75 660	84 146

4.g PRÊTS, CRÉANCES ET DETTES SUR LA CLIENTÈLE**► PRÊTS CONSENTIS ET CRÉANCES SUR LA CLIENTÈLE**

En millions d'euros, au	31 décembre 2016	31 décembre 2015
Comptes ordinaires débiteurs	45 672	46 790
Prêts consentis à la clientèle	663 329	628 796
Opérations de pension	1 723	5 448
Opérations de location-financement	28 554	27 657
TOTAL DES PRÊTS CONSENTIS ET CRÉANCES SUR LA CLIENTÈLE AVANT DÉPRÉCIATION	739 278	708 691
dont encours douteux	41 779	41 251
Dépréciation des prêts et créances sur la clientèle (note 2.g)	(27 045)	(26 194)
provisions spécifiques	(23 924)	(22 730)
provisions collectives	(3 121)	(3 464)
TOTAL DES PRÊTS CONSENTIS ET CRÉANCES SUR LA CLIENTÈLE NETS DE DÉPRÉCIATION	712 233	682 497

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

► DÉTAIL DES OPÉRATIONS DE LOCATION FINANCEMENT

En millions d'euros, au	31 décembre 2016	31 décembre 2015
Investissement brut	31 755	31 400
À recevoir dans moins d'1 an	9 479	8 741
À recevoir dans plus d'1 an et moins de 5 ans	17 576	17 134
À recevoir au-delà de 5 ans	4 700	5 525
Produits financiers non acquis	(3 201)	(3 749)
Investissement net avant dépréciation	28 554	27 657
À recevoir dans moins d'1 an	8 562	7 728
À recevoir dans plus d'1 an et moins de 5 ans	15 731	14 994
À recevoir au-delà de 5 ans	4 261	4 935
Dépréciations	(990)	(1 058)
Investissement net après dépréciation	27 564	26 599

► DETTES ENVERS LA CLIENTÈLE

En millions d'euros, au	31 décembre 2016	31 décembre 2015
Comptes ordinaires créditeurs	443 379	399 364
Comptes d'épargne	145 273	135 254
Comptes à terme et assimilés	174 943	160 498
Opérations de pension	2 358	5 193
TOTAL DES DETTES ENVERS LA CLIENTÈLE	765 953	700 309

4.h ENCOURS PRÉSENTANT DES IMPAYÉS ET ENCOURS DOUTEUX

Les tableaux suivants présentent la valeur nette comptable des encours de créances non dépréciées présentant des impayés (par antériorité d'impayés), des encours douteux dépréciés, ainsi que les garanties reçues en couverture de ces actifs. Il n'est pas tenu compte dans ces tableaux des provisions de portefeuille éventuellement constituées.

Le montant déclaré au titre des garanties reçues est la valeur de la garantie, plafonnée par le montant des actifs couverts.

► ENCOURS SAINS PRÉSENTANT DES IMPAYÉS

En millions d'euros, au	31 décembre 2016					
	< 90 jours	> 90 jours < 180 jours	> 180 jours < 1 an	> 1 an	Total	Garanties reçues
Prêts et créances sur les établissements de crédit	253	1		1	255	42
Prêts et créances sur la clientèle	11 271	296	166	333	12 066	5 809
TOTAL DES ENCOURS SAINS PRÉSENTANT DES IMPAYÉS	11 524	297	166	334	12 321	5 851

En millions d'euros, au	31 décembre 2015					
	< 90 jours	> 90 jours < 180 jours	> 180 jours < 1 an	> 1 an	Total	Garanties reçues
Prêts et créances sur les établissements de crédit	164	15			179	315
Prêts et créances sur la clientèle	13 433	466	263	308	14 470	7 793
TOTAL DES ENCOURS SAINS PRÉSENTANT DES IMPAYÉS	13 597	481	263	308	14 649	8 108

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

4

➤ ENCOURS DOUTEUX

En millions d'euros, au	31 décembre 2016			
	Encours douteux			Garanties reçues
	Brut	Dépréciation	Net	
Actifs financiers disponibles à la vente (hors titres à revenu variable) (note 4.c)	99	(76)	21	
Prêts et créances sur les établissements de crédit (note 4.f)	274	(167)	107	351
Prêts et créances sur la clientèle (note 4.g)	41 779	(23 924)	17 855	11 981
Total des encours douteux	42 152	(24 169)	17 983	12 332
Engagements de financements donnés	1 055	(29)	1 026	1 058
Engagements de garantie financière donnés	1 374	(349)	1 025	
Total des engagements douteux hors-bilan	2 429	(378)	2 051	1 058
TOTAL	44 581	(24 547)	20 034	13 390

En millions d'euros, au	31 décembre 2015			
	Encours douteux			Garanties reçues
	Brut	Dépréciation	Net	
Actifs financiers disponibles à la vente (hors titres à revenu variable) (note 4.c)	131	(75)	56	
Prêts et créances sur les établissements de crédit (note 4.f)	355	(203)	152	303
Prêts et créances sur la clientèle (note 4.g)	41 251	(22 730)	18 521	11 814
Total des encours douteux	41 737	(23 008)	18 729	12 117
Engagements de financements donnés	619	(32)	587	515
Engagements de garantie financière donnés	1 002	(285)	717	
Total des engagements douteux hors-bilan	1 621	(317)	1 304	515
TOTAL	43 358	(23 325)	20 033	12 632

4

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

4.i DETTES REPRÉSENTÉES PAR UN TITRE ET DETTES SUBORDONNÉES

La présente note regroupe les dettes représentées par un titre et les dettes subordonnées comptabilisées au coût amorti et en valeur de marché par résultat sur option.

➤ DETTES COMPTABILISÉES EN VALEUR DE MARCHÉ PAR RÉSULTAT (NOTE 4.A)

Émetteur/Date d'émission <i>Emitters/Issuance</i>	Devise	Montant en devises à l'origine <i>(in millions)</i>	Date d'option de rembourse- ment ou de majoration d'intérêt	Taux	Majoration d'intérêt	Conditions suspensives de verse- ment des coupons ⁽¹⁾	Montant ⁽²⁾ admis en Tier 1	Montant ⁽²⁾ admis en Tier 2	31 décembre 2016	31 décembre 2015
Dettes représentées par un titre									47 710	46 330
Dettes subordonnées									162	166
Dettes subordonnées remboursables									166	166
Dettes subordonnées perpétuelles									424	473
BNP Paribas Fortis déc-07	EUR	3 000	déc.-14	Euribor 3 mois + 200 pb		A	162	-	588	889
Autres									-	20

(1) Conditions suspensives de versement des coupons :

A Le paiement des coupons est interrompu en cas d'insuffisance de fonds propres de l'émetteur ou d'insolvabilité des garants ou lorsque le dividende déclaré sur les actions Ageas est inférieur à un certain seuil.

(2) Compte tenu des règles d'admissibilité et des retraitements prudentiels, notamment la valeur du risque de crédit propre et l'amortissement des instruments.

(3) Après accord de l'autorité de surveillance bancaire et à l'initiative de l'émetteur, les dettes subordonnées remboursables peuvent faire l'objet d'une clause de remboursement anticipé par rachat en Bourse, offre publique d'achat ou d'échange, ou de gré à gré lorsqu'il s'agit d'émissions privées. Les emprunts ayant fait l'objet d'un placement international, émis par BNP Paribas SA ou par les filiales étrangères du Groupe, peuvent faire l'objet d'un remboursement anticipé du principal et d'un règlement avant l'échéance des intérêts payables in fine, à l'initiative de l'émetteur, à partir d'une date fixée dans la notice d'émission (call option), ou dans l'hypothèse où des modifications aux règles fiscales en vigueur imposeraient à l'émetteur au sein du Groupe l'obligation de compenser les porteurs des conséquences de ces modifications. Ce remboursement peut intervenir moyennant un préavis, de 15 à 90 jours selon les cas, et en toute hypothèse sous réserve de l'accord des autorités de surveillance bancaire.

Les dettes subordonnées perpétuelles comptabilisées en valeur de marché par résultat sont principalement constituées de l'émission par BNP Paribas Fortis (anciennement Fortis Banque) en décembre 2007 de Convertible And Subordinated Hybrid Equity-linked Securities (CASHES).

Les CASHES ont une durée indéterminée mais peuvent être échangés en actions Ageas (anciennement Fortis SA/NV) au prix unitaire de 239,40 euros à la seule discrétion du détenteur. Néanmoins, à compter du 19 décembre 2014, les CASHES seront automatiquement échangés en actions Ageas si leur prix est égal ou supérieur à 359,10 euros pendant vingt séances de Bourse consécutives. Le principal de ces titres ne sera jamais remboursé en espèces. Le seul recours dont disposent les titulaires des CASHES est limité aux actions Ageas détenues par BNP Paribas Fortis et nanties au profit de ces titulaires.

Ageas et BNP Paribas Fortis ont conclu un contrat de Relative Performance Note (RPN) dont la valeur varie contractuellement de telle sorte qu'elle neutralise l'impact sur BNP Paribas Fortis des différences relatives des variations de valeur des CASHES et des variations de valeur des actions Ageas.

Le 7 mai 2015, BNP Paribas et Ageas ont conclu un nouvel accord, permettant à BNP Paribas de racheter les CASHES encore en circulation, sous la condition de les convertir en actions Ageas, se traduisant par un règlement proportionnel du contrat de RPN par Ageas à BNP Paribas. Cet accord a expiré le 31 décembre 2016.

Le 24 juillet 2015, BNP Paribas a obtenu l'autorisation préalable de la Banque Centrale Européenne pour procéder au rachat de CASHES dans la limite de 200 millions d'euros de nominal. Au cours de l'exercice 2016, cette autorisation a été utilisée à hauteur de 164 millions d'euros, convertis en actions Ageas.

Le 8 juillet 2016, BNP Paribas a obtenu une nouvelle autorisation de la Banque Centrale Européenne pour procéder au rachat de CASHES dans la limite totale de 200 millions d'euros de nominal. Cette autorisation se substitue à la précédente.

Au 31 décembre 2016, la dette est admise en fonds propres prudentiels Tier 1 pour 162 millions d'euros (compte tenu des dispositions transitoires et de cette autorisation).

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016
Notes annexes aux états financiers

4

Échéancement des dettes à moyen et long terme représentées par un titre et des dettes subordonnées remboursables comptabilisées en valeur de marché par résultat sur option dont l'échéance lors de l'émission est supérieure à un an, par date d'échéance contractuelle :

Date d'échéance ou d'option de remboursement <i>En millions d'euros</i>	2017	2018	2019	2020	2021	2022-2026	Au-delà de 2026	Total 31 déc. 2016
Dettes à moyen et long terme représentées par un titre	11 658	6 443	6 051	6 476	4 877	8 375	3 830	47 710
Dettes subordonnées remboursables	262	43	-	67	10	20	22	424
TOTAL	11 920	6 486	6 051	6 543	4 887	8 395	3 852	48 134

Date d'échéance ou d'option de remboursement <i>En millions d'euros</i>	2016	2017	2018	2019	2020	2021-2025	Au-delà de 2025	Total 31 déc. 2015
Dettes à moyen et long terme représentées par un titre	11 894	6 255	5 141	4 367	5 944	9 487	4 242	46 330
Dettes subordonnées remboursables	19	271	45	-	67	30	41	473
TOTAL	11 913	6 526	5 186	4 367	6 011	9 517	4 283	46 803

4

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

► DETTES COMPTABILISÉES AU COÛT AMORTI

Émetteur/Date d'émission (En millions d'euros)	Devise	Montant en devises à l'origine (par millions)	Date d'option de rembour- sement ou de majoration d'intérêt	Taux	Majoration d'intérêt	Conditions suspensives de verse- ment des coupons ⁽¹⁾	Montant ⁽²⁾ admis en Tier 1	Montant ⁽²⁾ admis en Tier 2	31 décembre 2016	31 décembre 2015
Dettes représentées par un titre									153 422	159 447
Dettes représentées par un titre dont l'échéance est inférieure à un an à l'émission									78 726	80 488
Titres de créances négociables									78 726	80 488
Dettes représentées par un titre dont l'échéance est supérieure à un an à l'émission									74 696	78 959
Titres de créances négociables									70 379	70 918
Emprunts obligataires									4 317	8 041
Dettes subordonnées									-	12 985
Dettes subordonnées remboursables									-	12 152
Titres subordonnés perpétuels									-	611
BNP Paribas SA oct-85	EUR	305	-	TMO - 0,25 %	-	B	254		254	254
BNP Paribas SA sept-86	USD	500	-	Libor 6 mois + 0,075 %	-	C	260		260	252
BNP Paribas Cardif nov-14	EUR	1 000	nov-25	4,032 %	Euribor 3 mois + 393 pb	D			1 000	1 000
Autres								97	113	107
Titres participatifs									-	222
BNP Paribas SA juil-84 ⁽⁴⁾	EUR	337	-	(5)	-	NA	215		215	215
Autres							7		7	7
Frais et commissions, dettes rattachées									-	14
									-	9

(1) Conditions suspensives de versement des coupons :

B Le paiement des intérêts est obligatoire, sauf si le Conseil d'administration décide de différer cette rémunération lorsque l'Assemblée Générale des actionnaires a constaté qu'il n'existe pas de bénéfice distribuable, et ceci dans les douze mois précédant l'échéance de paiement des intérêts. Les intérêts sont cumulatifs et deviennent intégralement payables dès la reprise d'une distribution de dividende.

C Le paiement des intérêts est obligatoire, sauf si le Conseil d'administration décide de différer cette rémunération lorsque l'Assemblée Générale Ordinaire des actionnaires a validé la décision de ne pas procéder à la distribution d'un dividende, et ceci dans les douze mois précédant l'échéance de paiement des intérêts. Les intérêts sont cumulatifs et deviennent intégralement payables dès la reprise d'une distribution de dividende. La banque a la faculté de reprendre le paiement des arriérés d'intérêts, même en l'absence de distribution d'un dividende.

D Le paiement des intérêts est obligatoire, sauf en cas d'événements d'insuffisance réglementaire, en accord avec le régulateur, ou en cas de cessation de paiements. Les intérêts sont cumulatifs et deviennent intégralement payables dès la reprise des versements de coupons, ou si ces événements se produisent en premier, au remboursement de l'émission ou à la liquidation de l'émetteur.

(2) Comptes tenus des règles d'admissibilité et des retraitements prudentiels, notamment l'amortissement des instruments.

(3) Cf renvoi relatif aux « Dettes comptabilisées en valeur de marché par résultat ».

(4) Les titres participatifs émis par BNP Paribas SA peuvent faire l'objet de rachats dans les conditions prévues par la loi du 3 janvier 1983. Le nombre de titres en circulation est de 1 434 082.

(5) En fonction du résultat net encadré par un minimum de 85 % du TMO et un maximum de 130 % du TMO.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

4

Échéancement des dettes à moyen et long terme représentées par un titre et des dettes subordonnées remboursables comptabilisées au coût amorti dont l'échéance lors de l'émission est supérieure à un an, par date d'échéance contractuelle :

Date d'échéance ou d'option de remboursement En millions d'euros	2017	2018	2019	2020	2021	2022-2026	Au-delà de 2026	Total 31 déc. 2016
Dettes à moyen et long terme représentées par un titre	16 490	7 580	7 699	9 596	10 581	20 622	2 148	74 696
Dettes subordonnées remboursables	4 170	548	216	27	8	9 170	2 372	16 511
TOTAL	20 660	8 128	7 915	9 623	10 569	29 792	4 520	91 207

Date d'échéance ou d'option de remboursement En millions d'euros	2016	2017	2018	2019	2020	2021-2025	Au-delà de 2025	Total 31 déc. 2015
Dettes à moyen et long terme représentées par un titre	13 835	15 636	6 957	7 760	9 371	23 806	1 594	78 959
Dettes subordonnées remboursables	2 705	3 385	484	177	147	4 743	3 059	14 700
TOTAL	16 540	19 021	7 441	7 937	9 518	28 549	4 653	93 659

4

4.J ACTIFS FINANCIERS DÉTENUS JUSQU'À L'ÉCHÉANCE

En millions d'euros, au	31 décembre 2016	31 décembre 2015
Bons du Trésor et obligations d'État	5 937	7 587
Autres titres à revenu fixe	163	170
TOTAL DES ACTIFS FINANCIERS DÉTENUS JUSQU'À LEUR ÉCHÉANCE	6 100	7 757

Aucun actif financier détenu jusqu'à l'échéance n'est déprécié au 31 décembre 2016, comme au 31 décembre 2015.

► ÉCHÉANCEMENT DES ACTIFS FINANCIERS DÉTENUS JUSQU'À ÉCHÉANCE PAR DATE D'ÉCHÉANCE CONTRACTUELLE

En millions d'euros, au 31 décembre 2016	< 1 mois	De 1 à 3 mois	De 3 mois à 1 an	De 1 à 5 ans	Plus de 5 ans	Total
Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance	-	160	1 393	3 460	1 087	6 100

En millions d'euros, au 31 décembre 2015	< 1 mois	De 1 à 3 mois	De 3 mois à 1 an	De 1 à 5 ans	Plus de 5 ans	Total
Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance	141	187	1 480	4 456	1 513	7 757

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

4.k IMPÔTS COURANTS ET DIFFÉRÉS

En millions d'euros, au	31 décembre 2016	31 décembre 2015
Impôts courants	1 869	1 487
Impôts différés	6 097	6 378
Actifs d'impôts courants et différés	7 966	7 865
Impôts courants	920	826
Impôts différés	2 167	2 167
Passifs d'impôts courants et différés	3 087	2 993

► VARIATION DES IMPÔTS DIFFÉRÉS AU COURS DE LA PÉRIODE

En millions d'euros	Exercice 2016	Exercice 2015
IMPÔTS DIFFÉRÉS NETS EN DÉBUT DE PÉRIODE	4 211	5 032
Charge d'impôt différé (note 2.1)	(729)	(907)
Variations des impôts différés liées à la réévaluation et à la reprise en résultat des éléments de réévaluation des actifs financiers disponibles à la vente, y compris ceux reclassés en prêts et créances	241	89
Variations des impôts différés liées à la réévaluation et à la reprise en résultat des éléments de réévaluation des instruments dérivés de couverture de résultats futurs	208	14
Variations des impôts différés liées aux éléments constatés directement en capitaux propres ne pouvant être rapportés au résultat	98	(199)
Variations de périmètre, des parités monétaires et divers	(99)	182
IMPÔTS DIFFÉRÉS NETS EN FIN DE PÉRIODE	3 930	4 211

► VENTILATION DES IMPÔTS DIFFÉRÉS ACTIFS ET PASSIFS PAR NATURE

En millions d'euros, au	31 décembre 2016	31 décembre 2015
Actifs financiers disponibles à la vente et prêts, y compris ceux reclassés en prêts et créances	(978)	(1 219)
Réserve latente de location-financement	(613)	(629)
Provisions pour engagements sociaux	1 105	1 048
Provisions pour risque de crédit	2 840	3 092
Autres éléments	(375)	(196)
Déficits fiscaux reportables	1 951	2 085
IMPÔTS DIFFÉRÉS NETS	3 930	4 211
Impôts différés actifs	6 097	6 378
Impôts différés passifs	(2 167)	(2 167)

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

4

Les impôts différés actifs non reconnus s'élèvent à 1 645 millions d'euros au 31 décembre 2016 contre 2 177 millions d'euros au 31 décembre 2015.

Afin de déterminer le niveau des déficits fiscaux reportables actifs, le Groupe procède chaque année à une étude spécifique pour chaque entité concernée, tenant compte du régime fiscal applicable – et notamment

des éventuelles règles de péremption – ainsi que d'une projection réaliste des revenus et des charges conforme au plan de développement de leur activité.

Principales entités présentant des impôts différés actifs comptabilisés sur déficits fiscaux reportables :

En millions d'euros, au	31 décembre 2016	Durée légale de report en avant	Période prévisionnelle de recouvrabilité
BNP Paribas Fortis	1 507	illimitée	8 ans
BNP Paribas Securities Japan Ltd.	60	9 ans	5 ans
Autres	384		
TOTAL ACTIFS D'IMPÔTS DIFFÉRÉS SUR DÉFICITS FISCAUX REPORTABLES	1 951		

4.1 COMPTES DE RÉGULARISATION, ACTIFS ET PASSIFS DIVERS

En millions d'euros, au	31 décembre 2016	31 décembre 2015
Dépôts de garantie versés et cautionnements constitués	66 722	65 590
Comptes de règlement relatifs aux opérations sur titres	14 584	11 798
Comptes d'encaissement	555	446
Part des réassureurs dans les provisions techniques	2 866	2 909
Produits à recevoir et charges comptabilisées d'avance	5 618	5 062
Autres débiteurs et actifs divers	25 622	22 213
TOTAL DES COMPTES DE RÉGULARISATION ET ACTIFS DIVERS	115 967	108 018
Dépôts de garantie reçus	54 249	50 284
Comptes de règlement relatifs aux opérations sur titres	11 049	7 337
Comptes d'encaissement	695	1 085
Charges à payer et produits constatés d'avance	7 674	7 697
Autres créditeurs et passifs divers	25 740	22 226
TOTAL DES COMPTES DE RÉGULARISATION ET PASSIFS DIVERS	99 407	88 629

La variation de la part des réassureurs dans les provisions techniques s'analyse ainsi :

En millions d'euros	Exercice 2016	Exercice 2015
PART DANS LES PROVISIONS TECHNIQUES EN DÉBUT DE PÉRIODE	2 909	2 782
Augmentation des provisions techniques à la charge des réassureurs	295	484
Encaissements des prestations mis à la charge des réassureurs	(378)	(358)
Effets des variations de parités monétaires et de périmètre	40	1
PART DANS LES PROVISIONS TECHNIQUES EN FIN DE PÉRIODE	2 866	2 909

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

4.m PARTICIPATIONS DANS LES SOCIÉTÉS MISES EN ÉQUIVALENCE

Les informations financières cumulées relatives aux coentreprises et entreprises associées sont détaillées dans le tableau ci-dessous :

	Exercice 2016			31 décembre 2016	Exercice 2015			31 décembre 2015
	Quote-part du résultat net	Quote-part des variations d'actifs et de passifs comptabilisées directement en capitaux propres	Quote-part du résultat net et des variations d'actifs et de passifs comptabilisées directement en capitaux propres	Participations dans les sociétés mises en équivalence	Quote-part du résultat net	Quote-part des variations d'actifs et de passifs comptabilisées directement en capitaux propres	Quote-part du résultat net et des variations d'actifs et de passifs comptabilisées directement en capitaux propres	Participations dans les sociétés mises en équivalence
<i>En millions d'euros</i>								
Coentreprises	36	11	47	1 023	29	(38)	(9)	1 059
Entreprises associées ⁽¹⁾	597	(106)	499	5 687	560	158	718	5 837
TOTAL SOCIÉTÉS MISES EN ÉQUIVALENCE	633	(97)	536	6 910	589	120	709	6 896

(1) Y compris les entités contrôlées faisant l'objet d'une consolidation simplifiée par mise en équivalence en raison de leur caractère non significatif

Les engagements de garantie et de financement donnés par le Groupe aux coentreprises sont détaillés dans la note 7 h Relations avec les autres parties liées.

La valeur au bilan de la quote-part de mise en équivalence des principales coentreprises et entreprises associées du Groupe BNP Paribas est présentée ci-dessous :

En millions d'euros, au	Pays d'immatriculation	Activité	31 décembre 2016		31 décembre 2015	
			% d'intérêt	Participations dans les sociétés mises en équivalence	% d'intérêt	Participations dans les sociétés mises en équivalence
COENTREPRISES						
Bpost banque	Belgique	Banque de détail	50 %	368	50 %	368
Union de Creditos Inmobiliarios	Espagne	Prêts hypothécaires	50 %	267	50 %	273
ENTREPRISES ASSOCIÉES						
AG Insurance	Belgique	Assurance	25 %	1 613	25 %	1 695
Banque de Nankin	Chine	Banque de détail	19 %	1 448	19 %	1 308

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

4

4.n IMMOBILISATIONS DE PLACEMENT ET D'EXPLOITATION

En millions d'euros, au	31 décembre 2016			31 décembre 2015		
	Valeur brute comptable	Cumul des amortissements et pertes de valeur	Valeur nette comptable	Valeur brute comptable	Cumul des amortissements et pertes de valeur	Valeur nette comptable
IMMEUBLES DE PLACEMENT	2 203	(292)	1 911	1 895	(256)	1 639
Terrains et constructions	7 800	(1 934)	5 806	7 676	(2 009)	5 667
Équipement, Mobilier, Installations	7 024	(4 896)	2 128	7 061	(5 004)	2 057
Biens mobiliers donnés en location	18 649	(5 063)	13 586	17 486	(4 959)	12 527
Autres immobilisations corporelles	2 088	(1 085)	1 003	2 406	(1 064)	1 342
IMMOBILISATIONS CORPORELLES	35 561	(13 038)	22 523	34 629	(13 036)	21 593
Logiciels informatiques acquis	3 332	(2 483)	849	3 270	(2 487)	783
Logiciels informatiques produits par l'entreprise	4 309	(3 304)	1 005	4 051	(3 158)	893
Autres immobilisations incorporelles	1 815	(430)	1 385	1 832	(404)	1 428
IMMOBILISATIONS INCORPORELLES	9 456	(6 217)	3 239	9 153	(6 049)	3 104

Immeubles de placement

Les terrains et immeubles donnés en location simple, de même que les terrains et immeubles représentatifs des actifs investis dans le cadre de l'activité d'assurance-vie sont regroupés sous la rubrique « Immeubles de placement ».

La valeur de marché estimée des immeubles de placement comptabilisés au coût amorti s'établit à 2 143 millions d'euros au 31 décembre 2016 contre 1 846 millions d'euros au 31 décembre 2015.

Location simple

Les opérations réalisées sur les immobilisations données en location simple font l'objet, pour certaines d'entre elles, de contrats prévoyant les paiements futurs minimaux suivants :

En millions d'euros, au	31 décembre 2016	31 décembre 2015
Paiements futurs minimaux à recevoir au titre des contrats non résiliables	5 676	5 650
Paiements à recevoir dans moins d'1 an	2 503	2 539
Paiements à recevoir dans plus d'1 an et moins de 5 ans	3 121	3 053
Paiements à recevoir au-delà de 5 ans	52	58

Les paiements futurs minimaux à recevoir au titre des contrats non résiliables correspondent aux paiements que le preneur est tenu d'effectuer pendant la durée du contrat de location.

Immobilisations incorporelles

Les autres immobilisations incorporelles comprennent les droits au bail, les fonds de commerce ainsi que les marques acquises par le Groupe.

Amortissements et provisions

Le montant net des dotations et reprises d'amortissement effectuées au cours de l'exercice 2016 s'établit à 1 713 millions d'euros, contre 1 661 millions d'euros au titre de l'exercice 2015.

Le montant des reprises nettes de dépréciation sur immobilisations corporelles et incorporelles porté en résultat s'élève à 16 millions d'euros pour l'exercice 2016, contre 7 millions d'euros pour l'exercice 2015.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

4.0 ÉCARTS D'ACQUISITION

En millions d'euros	Exercice 2016	Exercice 2015
VALEUR NETTE COMPTABLE EN DÉBUT DE PÉRIODE	10 316	10 577
Acquisitions	55	298
Cessions	(67)	(9)
Dépréciations comptabilisées pendant la période	(182)	(993)
Effets des variations de parités monétaires	91	440
Autres mouvements	3	5
VALEUR NETTE COMPTABLE EN FIN DE PÉRIODE	10 216	10 316
Valeur brute comptable	13 012	13 031
Cumul des dépréciations enregistrées en fin de période	(2 796)	(2 715)

Les écarts d'acquisition se répartissent par ensemble homogène de métiers de la manière suivante :

En millions d'euros	Valeur nette comptable		Dépréciations comptabilisées au cours de l'exercice		Acquisitions de l'exercice	
	31 décembre 2016	31 décembre 2015	Exercice 2016	Exercice 2015	Exercice 2016	Exercice 2015
Retail Banking & Services	9 070	9 141	(182)	(993)	55	268
Domestic Markets	1 269	1 275		(917)	55	248
Arval	509	581			(38)	245
BNL banca commerciale				(917)		
Leasing Solutions	136	139				
Personal Investors	618	549			93	3
Autres	6	6				
International Financial Services	7 801	7 866	(182)	(76)	-	20
Assurance	296	298				5
BankWest	4 728	4 581				
Bank BGZ BNP Paribas		131	(127)			29
Investment Partners	177	177				
Personal Finance	1 342	1 291				(14)
Personal Finance - partenariat testé spécifiquement	384	438	(54)			
Real Estate	370	377	(1)			
Türk Ekonomi Bankası A.S.	191	223				
Wealth Management	276	319		(76)		
Autres	37	31				
Corporate & Institutional Banking	1 143	1 172	-	-	-	28
Corporate Banking	280	278				
Global Markets	438	433				
Securities Services	425	461				28
Autres Activités	3	3				
TOTAL DES ÉCARTS D'ACQUISITION	10 216	10 316	(182)	(993)	55	296
VARIATION DES ÉCARTS D'ACQUISITION PORTÉE EN RÉSULTAT			(182)	(993)		

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

4

Les ensembles homogènes de métiers auxquels sont alloués les écarts d'acquisition sont les suivants :

■ **Arval** : Spécialiste de la location longue durée de véhicules, Arval offre aux entreprises (allant des grandes multinationales aux professionnels) des solutions sur mesure pour optimiser la mobilité de leurs collaborateurs tout en externalisant les risques liés à la gestion des véhicules. Plus récemment, la clientèle s'est également élargie aux particuliers.

■ **BNL banca commerciale** : BNL banque italienne par son total bilan et ses prêts à la clientèle, BNL bc propose une gamme complète de produits et services bancaires, financiers et d'assurance, afin de répondre aux besoins de sa clientèle diversifiée. BNL bc est bien positionnée sur les prêts à la clientèle, notamment les crédits immobiliers résidentiels. BNL bc est aussi bien implantée dans les segments des grandes entreprises et des collectivités locales avec un savoir-faire dans les paiements transfrontaliers, le financement de projets, les financements structurés et l'affacturage par le biais de sa filiale spécialisée (Italia).

■ **Leasing Solutions** : BNP Paribas Leasing Solutions propose aux entreprises et aux professionnels, via plusieurs canaux - partenariats, prescriptions, ventes directes et réseaux bancaires - une gamme de solutions locatives allant du financement d'équipements à l'externalisation de parcs.

■ **Personal Investors** : BNP Paribas Personal Investors est un spécialiste digital des services bancaires et d'investissement. Présent en Allemagne, Autriche, Espagne et Inde, il propose à ses clients particuliers un large éventail de services bancaires, d'épargne et d'investissement à court et à long terme via internet, applications mobiles, téléphone ou face-à-face. En complément de ses activités à destination des particuliers, Personal Investors propose ses services et sa plateforme informatique à une clientèle de conseillers financiers indépendants et de gestionnaires d'actifs.

■ **Assurance** : BNP Paribas Cardif, acteur mondial en assurance de personnes, conçoit, développe et commercialise des produits et des services en épargne et protection pour assurer les personnes, leurs projets et leurs biens.

BNP Paribas Cardif a développé de nouvelles formes d'assurances et élargi son offre de protection à l'assurance santé, la protection du budget, des revenus et des moyens de paiement, l'extension de garantie, l'assurance dommages, l'assurance chômage, l'aide au retour à l'emploi, la protection des données numériques privées, etc.

■ **BancWest** : L'activité de banque de détail aux États-Unis s'exerce au travers de Bank of the West et de First Hawaiian Bank. Bank of the West propose une très large gamme de produits et services de banque de détail à une clientèle de particuliers, de professionnels et d'entreprises au travers d'agences et de bureaux dans 19 États de l'Ouest et du Midwest américains. Elle détient également des positions fortes dans certaines activités de financements spécialisés (financements de bateaux, de véhicules de loisir, des communautés religieuses, prêts à l'agriculture), qu'elle exerce sur l'ensemble du territoire des États-Unis et développe son activité notamment sur le segment des entreprises, du wealth management et des petites et moyennes entreprises. First Hawaiian Bank est la plus importante banque de l'État d'Hawaï où elle exerce son activité de banque de proximité auprès d'une clientèle de particuliers et d'entreprises locales et internationales. En août 2016, le Groupe a procédé à l'introduction en Bourse de First Hawaiian Inc., et détient au 31 décembre 2016 82,6 % de son capital.

■ **Bank BGŻ BNP Paribas** : BGŻ est une banque commerciale universelle, et l'une des principales banques polonaises. La fusion en 2015 de cette dernière avec BNP Paribas Bank Polska SA a abouti à la création de Bank BGŻ BNP Paribas. L'intégration des deux entités s'est poursuivie pendant l'année 2016 et le nombre total d'agences en Pologne atteint 498 à fin 2016.

■ **Investment Partners** : BNP Paribas Investment Partners est le métier spécialisé en gestion d'actifs du Groupe BNP Paribas. Il propose ses services aux investisseurs tant institutionnels que privés (par le biais de distributeurs internes - banque privée et banque de détail de BNP Paribas - et de distributeurs externes) à travers le monde. Pour renforcer la proximité et ajuster son offre aux besoins spécifiques de chacun de ses clients, BNP Paribas Investment Partners développe une approche adaptée au profil de chacun d'entre eux en puisant dans un large éventail d'expertises (notamment actions et obligations des marchés développés, investissement durable, marchés émergents, solutions multiactifs).

■ **Personal Finance** : BNP Paribas Personal Finance (PF) est le spécialiste des financements aux particuliers à travers ses activités de crédit à la consommation. Au travers de ses marques comme Cetelem, Cofinoga, Findomestic ou AlphaCredit, Personal Finance commercialise une gamme complète de crédits aux particuliers, disponibles en magasins, en concessions automobiles ou via ses centres de relations clients et sur internet. L'activité de crédit à la consommation est également intégrée au sein de la banque de détail du Groupe BNP Paribas dans certains pays à travers son dispositif PF Inside. Dans l'ensemble des pays dans lesquels l'entreprise exerce son activité, Personal Finance propose une offre de produits d'assurance adaptés aux besoins et usages locaux. En Allemagne, Bulgarie, France, Hongrie et Italie, l'entreprise a complété son offre de crédit et d'assurance avec des produits d'épargne.

Un partenariat BNP Paribas Personal Finance est en outre testé spécifiquement.

■ **Real Estate** : BNP Paribas Real Estate propose une large gamme de services qui répond à toutes les étapes du cycle de vie d'un bien immobilier, depuis la conception d'un projet de construction jusqu'à sa gestion quotidienne, et aux besoins de ses clients qui sont aussi bien des investisseurs institutionnels que des entreprises utilisatrices, des entités publiques et des particuliers.

■ **Türk Ekonomi Bankası** : Implantée principalement en Turquie, Türk Ekonomi Bankası offre à sa clientèle (Retail, Corporate et PME) un large éventail de produits financiers et de services, couvrant la banque de détail et la banque privée, les activités de trésorerie et de marchés financiers ainsi que le financement.

■ **Wealth Management** : BNP Paribas Wealth Management regroupe les activités de banque privée au sein de BNP Paribas. Wealth Management a pour mission de répondre aux attentes d'une clientèle individuelle aisée, des familles actionnaires ou d'entrepreneurs, souhaitant un accompagnement et une prise en charge de l'ensemble de leurs besoins patrimoniaux et financiers.

■ **Corporate Banking** : Corporate Banking regroupe l'offre de solutions de financement aux entreprises, l'ensemble des produits de transaction banking, les opérations de conseil en fusions-acquisitions de Corporate Finance et des activités primaires sur les marchés actions.

4

■ **Global Markets** : Global Markets propose aux entreprises et aux clients institutionnels – ainsi qu'aux réseaux de banque de détail et de banque privée – des services en matière d'investissement, de couverture, de financements et de recherche dans les différentes catégories d'actifs. Le modèle économique durable de Global Markets permet aux clients d'avoir accès aux marchés de capitaux dans la zone EMEA (Europe, Moyen Orient et Afrique), en Asie-Pacifique et dans la zone Amériques, en proposant des solutions innovantes et des plateformes digitales. Global Markets rassemble les activités Fixed Income, Currencies & Commodities et Equity & Prime Services.

■ **Securities Services** : BNP Paribas Securities Services est l'un des principaux acteurs mondiaux du métier Titres et propose des solutions intégrées à tous les acteurs du cycle d'investissement, sell-side, buy-side et émetteurs.

Les tests de valorisation des écarts d'acquisition reposent sur trois méthodes de valorisation distinctes, l'une fondée sur l'observation de transactions sur des entités aux activités comparables, la deuxième consistant à rechercher les paramètres de marché induits des cotations d'entités aux activités comparables, enfin la troisième résultant de la rentabilité future escomptée (« discounted cash flow method » - DCF).

Lorsque l'une des deux méthodes fondée sur des comparables suggère la nécessité d'une dépréciation, la méthode DCF est utilisée pour en valider le bien fondé et le cas échéant en déterminer le montant.

La méthode DCF repose sur un certain nombre d'hypothèses relatives aux projections de flux de revenus, de dépenses et de coût du risque (flux de trésorerie) fondées sur des plans à moyen terme sur une période de 5 ans. Les flux de trésorerie sont projetés au-delà de 5 ans sur la base d'un taux de croissance à l'infini et peuvent être normalisés lorsque l'environnement court terme ne reflète pas les conditions normales du cycle économique.

Les paramètres majeurs sensibles aux hypothèses sont le coût du capital, le coefficient d'exploitation, le coût du risque et le taux de croissance à l'infini.

Le coût du capital est déterminé sur la base d'un taux sans risque, d'une prime de risque de marché observée, pondérée par un facteur de risque déterminé par rapport à des comparables propres à chaque ensemble homogène de métiers. Les valeurs retenues pour ces paramètres sont déterminées en utilisant des sources d'information externes.

Le niveau de fonds propres alloués est déterminé pour chaque ensemble homogène de métiers en fonction des exigences de « Common Equity Tier One » requises par la réglementation de l'entité juridique à laquelle l'ensemble homogène est rattaché, avec un minimum de 7 %.

Le taux de croissance à l'infini utilisé est de 2 % pour les ensembles homogènes de métiers exerçant dans un environnement économique mature. Pour ceux implantés dans des pays pour lesquels le taux d'inflation est très élevé, un add-on, issu de sources externes, est pris en compte.

Le tableau ci-après représente la sensibilité de la valorisation des unités génératrices de trésorerie à une variation normée de la valeur des paramètres utilisés dans la méthode DCF : le coût du capital, le coefficient d'exploitation en valeur terminale, le coût du risque en valeur terminale et le taux de croissance à l'infini.

La prise en compte des exigences accrues en fonds propres pour BNL banca commerciale a conduit à déprécier en 2015 la totalité de l'écart d'acquisition résiduel (917 millions d'euros) affecté à cet ensemble homogène.

La prise en compte des taxes bancaires complémentaires en Pologne ainsi que le rehaussement du niveau d'exigence en fonds propres réglementaires pour BGZ ont conduit à déprécier en 2016 la totalité de l'écart d'acquisition (127 millions d'euros).

➤ **SENSIBILITÉ DE LA VALORISATION DES PRINCIPAUX ÉCARTS D'ACQUISITION À UNE VARIATION DE 10 POINTS DE BASE DU COÛT DU CAPITAL, DE 1 % DU COEFFICIENT D'EXPLOITATION EN VALEUR TERMINALE, DE 5 % DU COÛT DU RISQUE EN VALEUR TERMINALE ET DE 50 POINTS DE BASE DU TAUX DE CROISSANCE À L'INFINI**

En millions d'euros	BancWest	Personal Finance
Coût du capital	7,4 %	9,3 %
Variation défavorable de + 10 points de base	(172)	(197)
Variation favorable de - 10 points de base	179	203
Coefficient d'exploitation	60,6 %	47,4 %
Variation défavorable de + 1 %	(367)	(594)
Variation favorable de - 1 %	367	594
Coût du risque	(220)	(1 504)
Variation défavorable de + 5 %	(99)	(470)
Variation favorable de - 5 %	99	470
Taux de croissance à l'infini	2,0 %	2,2 %
Variation défavorable de - 50 points de base	(332)	(501)
Variation favorable de + 50 points de base	400	578

Pour les ensembles homogènes BancWest et Personal Finance mentionnés ci-dessus, il n'y aurait pas lieu de déprécier les écarts d'acquisition même en retenant, pour le test de dépréciation, les quatre variations les plus défavorables du tableau.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

4

4.p PROVISIONS TECHNIQUES DES SOCIÉTÉS D'ASSURANCE

En millions d'euros, au	31 décembre 2016	31 décembre 2015
Passifs relatifs aux contrats d'assurance	141 368	135 664
Provisions techniques brutes		
Contrats d'assurance en unités de compte	52 314	50 082
Autres contrats d'assurance	89 054	85 582
Passifs relatifs aux contrats financiers avec participation discrétionnaire	34 719	33 516
Participation différée passive aux bénéfices	17 539	15 863
TOTAL DES PROVISIONS TECHNIQUES DES SOCIÉTÉS D'ASSURANCE	193 626	185 043
Passifs relatifs aux contrats financiers en unités de compte ⁽²⁾	3 624	2 259
TOTAL DES PASSIFS NETS RELATIFS AUX CONTRATS ÉMIS PAR LES SOCIÉTÉS D'ASSURANCE	197 250	187 302

(2) Les passifs relatifs aux contrats financiers en unités de compte sont présentés dans la rubrique « Dettes envers la clientèle » (note 4.g).

La provision pour participation différée aux bénéfices résulte de l'application de la « comptabilité reflet » : elle représente la quote-part des assurés, des filiales d'assurance-vie en France et en Italie, dans les plus et moins-values latentes et les dépréciations constatées sur les actifs, lorsque la rémunération des contrats est liée à leur rendement. Elle est déterminée

à partir de calculs stochastiques modélisant les plus ou moins-values latentes attribuables aux assurés en fonction des scénarios économiques, ainsi que d'hypothèses de taux servis et de collecte. Il en ressort notamment pour la France un taux de 90 % en 2016 comme en 2015.

4

La variation des passifs relatifs aux contrats émis par les entreprises d'assurance s'analyse ainsi :

En millions d'euros	Exercice 2016	Exercice 2015
PASSIFS RELATIFS AUX CONTRATS D'ASSURANCE EN DÉBUT DE PÉRIODE	187 302	177 648
Dotation aux provisions techniques des contrats d'assurance et collecte réalisée sur les contrats financiers liés à l'activité d'assurance-vie	23 098	22 040
Prestations payées	(14 694)	(14 874)
Effets des variations de valeur des actifs des contrats en unités de compte	979	2 143
Effets des variations de parités monétaires	474	300
Effet des variations de périmètre	91	45
PASSIFS RELATIFS AUX CONTRATS D'ASSURANCE EN FIN DE PÉRIODE	197 250	187 302

La part réassurée des passifs relatifs aux contrats émis par les entreprises d'assurance est présentée dans la note 4.i.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

4.q PROVISIONS POUR RISQUES ET CHARGES

➤ PROVISIONS POUR RISQUES ET CHARGES PAR NATURE

En millions d'euros, au	31 déc. 2015	Dotations nettes aux provisions	Utilisations des provisions	Réévaluations comptabilisées directement en capitaux propres	Variation des parités monétaires et divers	31 déc. 2016
Provisions sur engagements sociaux	6 681	995	(780)	323	(30)	7 189
dont avantages postérieurs à l'emploi (note 6.b)	4 497	(13)	(192)	311	(13)	4 590
dont aide médicale postérieure à l'emploi (note 6.b)	150	(8)		12	1	155
dont provision au titre des autres avantages à long terme (note 6.c)	1 182	317	(219)		(13)	1 267
dont provisions au titre des plans de départ volontaire, préretraite, et plans d'adaptation des effectifs (note 6.d)	342	233	(75)		(5)	495
dont provisions sur paiements à base d'actions (note 6.e)	510	466	(294)			682
Provisions au titre des comptes et plans d'épargne-logement	169	5	-		-	174
Provisions au titre des engagements de crédit (note 2.g)	975	56	(48)		15	998
Provisions pour litiges	1 590	297	(227)		(25)	1 635
Autres provisions pour risques et charges	1 930	188	(315)		2	1 805
TOTAL DES PROVISIONS POUR RISQUES ET CHARGES	11 345	1 541	(1 370)	323	(38)	11 801

➤ PROVISIONS ET ASSIMILÉES AU TITRE DES COMPTES ET PLANS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

En millions d'euros, au	31 décembre 2016	31 décembre 2015
Encours collectés au titre des comptes et plans d'épargne-logement	17 938	17 429
dont au titre des plans d'épargne-logement	15 663	15 016
ayant une ancienneté supérieure à 10 ans	3 290	3 424
ayant une ancienneté comprise entre 4 ans et 10 ans	5 645	4 503
ayant une ancienneté inférieure à 4 ans	6 788	7 089
Crédits en vie octroyés au titre des comptes et plans d'épargne-logement	112	164
dont au titre des plans d'épargne-logement	19	29
Provisions et assimilées constituées au titre des comptes et plans d'épargne-logement	176	172
provisions constituées au titre des plans d'épargne-logement	172	166
provisions constituées au titre des comptes d'épargne-logement	2	3
décote constituée au titre des comptes et plans d'épargne-logement	2	3

4.r COMPENSATION DES ACTIFS ET PASSIFS FINANCIERS

Les tableaux suivants présentent les montants des actifs financiers et passifs financiers avant et après compensation. Ces informations, requises par la norme IFRS 7, ont pour but de permettre la comparabilité avec le traitement applicable selon les principes comptables généralement admis aux États-Unis (US GAAP), moins restrictifs que la norme IAS 32 en matière de compensation.

Les « montants compensés au bilan » ont été établis selon les critères de la norme IAS 32. Ainsi, un actif financier et un passif financier sont compensés et un solde net est présenté au bilan si et seulement si le Groupe a un droit juridiquement exécutoire de compenser les montants comptabilisés, et s'il a l'intention, soit de régler le montant net, soit de réaliser l'actif et de régler le passif simultanément. L'essentiel des montants compensés provient des opérations de pensions livrées et de dérivés traitées avec des chambres de compensation.

Les « impacts des conventions-cadre de compensation et accords similaires » correspondent aux encours d'opérations au sein de contrats exécutoires mais qui ne satisfont pas les critères de compensation établis par la norme IAS 32. C'est le cas notamment des opérations pour lesquelles le droit à compenser ne peut être exercé qu'en cas de défaillance, d'insolvabilité ou de faillite de l'une ou l'autre des parties au contrat.

Les « instruments financiers donnés ou reçus en garantie » regroupent les dépôts de garantie et les collatéraux échangés sous forme de titres à leur valeur de marché. L'exercice de ces garanties est conditionné à l'insolvabilité, à la défaillance ou à la faillite de l'une des parties au contrat.

Pour les opérations avec conventions-cadre, les dépôts de garantie reçus ou donnés en contrepartie des valeurs de marché positives ou négatives des instruments financiers sont comptabilisés au bilan dans les comptes de régularisation et actifs ou passifs divers.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

En millions d'euros, au 31 décembre 2016	Montants bruts des actifs financiers	Montants compensés au bilan	Montants nets présentés dans le bilan	Impacts des conventions-cadre de compensation et accords similaires	Instruments financiers reçus en garantie	Montants nets
Actif						
Instruments financiers en valeur de marché par résultat						
Portefeuille de titres de transaction	123 679		123 679			123 679
Prêts	525		525			525
Opérations de pension	274 012	(122 295)	151 717	(26 537)	(121 424)	3 756
Portefeuille évalué en valeur de marché sur option	87 734	(90)	87 644			87 644
Instruments financiers dérivés (incluant les dérivés de couverture)	481 412	(135 117)	346 295	(267 679)	(35 163)	43 453
Prêts et créances sur les établissements de crédit et sur la clientèle	760 831	(1 187)	759 644	(900)	(4 118)	754 626
dont opérations de pension	5 145		5 145	(900)	(4 118)	127
Comptes de régularisation et actifs divers	117 254	(1 287)	115 967		(33 090)	82 877
dont dépôts de garantie donnés	68 722		68 722		(33 090)	33 632
Autres actifs non soumis à compensation	491 488		491 488			491 488
TOTAL ACTIF	2 336 935	(259 976)	2 076 959	(295 116)	(193 795)	1 588 048

En millions d'euros, au 31 décembre 2016	Montants bruts des passifs financiers	Montants compensés au bilan	Montants nets présentés dans le bilan	Impacts des conventions-cadre de compensation et accords similaires	Instruments financiers donnés en garantie	Montants nets
Dettes						
Instruments financiers en valeur de marché par résultat						
Portefeuille de titres de transaction	70 326		70 326			70 326
Emprunts	4 190		4 190			4 190
Opérations de pension	301 311	(122 295)	179 016	(26 397)	(150 329)	2 290
Portefeuille évalué en valeur de marché sur option	54 168	(90)	54 078			54 078
Instruments financiers dérivés (incluant les dérivés de couverture)	473 483	(135 117)	338 366	(267 679)	(35 230)	35 457
Dettes envers les établissements de crédit et envers la clientèle	842 800	(1 187)	841 613	(1 040)	(5 924)	834 649
dont opérations de pension	7 054		7 054	(1 040)	(5 924)	90
Comptes de régularisation et passifs divers	100 694	(1 287)	99 407		(30 918)	68 489
dont dépôts de garantie reçus	54 249		54 249		(30 918)	23 331
Autres dettes non soumises à compensation	384 745		384 745			384 745
TOTAL DETTES	2 231 715	(259 976)	1 971 739	(295 116)	(222 401)	1 454 222

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

4

	Montants bruts des actifs financiers	Montants compensés au bilan	Montants nets présentés dans le bilan	Impacts des conventions-cadre de compensation et accords similaires	Instruments financiers reçus en garantie	Montants nets
<i>En millions d'euros, au 31 décembre 2015</i>						
Actif						
Instruments financiers en valeur de marché par résultat						
Portefeuille de titres de transaction	133 500		133 500			133 500
Prêts	433		433			433
Opérations de pension	252 675	(121 325)	131 350	(19 161)	(111 526)	663
Portefeuille évalué en valeur de marché sur option	83 076		83 076			83 076
Instruments financiers dérivés (incluant les dérivés de couverture)	486 881	(132 194)	354 687	(272 364)	(34 620)	47 703
Prêts et créances sur les établissements de crédit et sur la clientèle	727 212	(1 288)	725 924	(1 165)	(6 784)	717 975
dont opérations de pension	7 990		7 990	(1 165)	(6 784)	41
Comptes de régularisation et actifs divers	108 703	(885)	108 018		(38 335)	69 683
dont dépôts de garantie donnés	65 590		65 590		(38 335)	27 255
Autres actifs non soumis à compensation	457 205		457 205			457 205
TOTAL ACTIF	2 249 685	(255 492)	1 994 193	(292 690)	(191 265)	1 510 238

	Montants bruts des passifs financiers	Montants compensés au bilan	Montants nets présentés dans le bilan	Impacts des conventions-cadre de compensation et accords similaires	Instruments financiers donnés en garantie	Montants nets
<i>En millions d'euros, au 31 décembre 2015</i>						
Dettes						
Instruments financiers en valeur de marché par résultat						
Portefeuille de titres de transaction	82 544		82 544			82 544
Emprunts	3 893		3 893			3 893
Opérations de pension	274 203	(121 325)	152 878	(18 996)	(130 494)	3 388
Portefeuille évalué en valeur de marché sur option	53 118		53 118			53 118
Instruments financiers dérivés (incluant les dérivés de couverture)	479 090	(132 194)	346 896	(272 364)	(38 496)	36 036
Dettes envers les établissements de crédit et envers la clientèle	785 743	(1 288)	784 455	(1 330)	(9 136)	773 989
dont opérations de pension	10 703		10 703	(1 330)	(9 136)	237
Comptes de régularisation et passifs divers	89 314	(885)	88 629		(34 730)	53 899
dont dépôts de garantie reçus	50 284		50 284		(34 730)	15 554
Autres dettes non soumises à compensation	381 703		381 703			381 703
TOTAL DETTES	2 149 608	(255 492)	1 894 116	(292 690)	(212 856)	1 388 570

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

4.5 TRANSFERTS D'ACTIFS FINANCIERS

Les actifs financiers que le Groupe a transférés mais qui ne sont pas décomptabilisés sont essentiellement constitués de titres cédés temporairement dans le cadre d'une mise en pension ou d'un prêt, ainsi

que de créances ayant fait l'objet d'opérations de titrisation. Les passifs associés aux titres mis en pension sont les dettes comptabilisées sous le libellé « Opérations de pension ». Les passifs associés aux créances titrisées sont constitués des parts de titrisation souscrites par des tiers.

➤ PRÊTS DE TITRES, OPÉRATIONS DE PENSIONS ET AUTRES OPÉRATIONS

En millions d'euros, au	31 décembre 2016		31 décembre 2015	
	Valeur comptable des actifs transférés	Valeur comptable des passifs associés	Valeur comptable des actifs transférés	Valeur comptable des passifs associés
Prêts de titres				
Titres en valeur de marché par résultat	2 800		3 870	
Titres classés en prêts et créances	-		12	
Actifs financiers disponibles à la vente	5 546		2 970	
Opérations de pensions				
Titres en valeur de marché par résultat	39 642	38 121	39 631	38 602
Titres classés en prêts et créances	356	314	1 093	1 090
Actifs financiers disponibles à la vente	8 967	8 960	10 373	10 356
Autres opérations				
Titres en valeur de marché par résultat	195	195	327	327
TOTAL	57 506	47 590	58 276	50 375

➤ OPÉRATIONS DE TITRISATION AYANT FAIT L'OBJET D'UN REFINANCEMENT PARTIEL AUPRÈS D'INVESTISSEURS EXTERNES, DONT LE RECOURS EST LIMITÉ AUX ACTIFS TRANSFÉRÉS

En millions d'euros, au 31 décembre 2016	Valeur comptable des actifs transférés	Valeur comptable des passifs associés	Valeur de marché des actifs transférés	Valeur de marché des passifs associés	Position nette
Titrisation					
Prêts et créances	15 002	13 596	15 477	13 617	1 860
Actifs financiers disponibles à la vente	277	131	279	127	152
TOTAL	15 279	13 727	15 756	13 744	2 012

En millions d'euros, au 31 décembre 2015	Valeur comptable des actifs transférés	Valeur comptable des passifs associés	Valeur de marché des actifs transférés	Valeur de marché des passifs associés	Position nette
Titrisation					
Prêts et créances	16 189	15 068	16 839	15 242	1 597
Actifs financiers disponibles à la vente	298	295	299	299	-
TOTAL	16 487	15 363	17 138	15 541	1 597

La banque n'a réalisé aucune opération significative de transfert conduisant à la décomptabilisation partielle ou intégrale d'actifs financiers et à la conservation d'une implication continue dans ces actifs.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

4

Note 5 ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT ET DE GARANTIE

5.a ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT DONNÉS OU REÇUS

Valeur contractuelle des engagements de financement donnés ou reçus par le Groupe.

En millions d'euros, au	31 décembre 2016	31 décembre 2015
Engagements de financement donnés		
aux établissements de crédit	3 833	5 879
à la clientèle	283 326	269 937
Ouverture de crédits confirmés	219 320	209 425
Autres engagements en faveur de la clientèle	64 006	60 512
TOTAL DES ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT DONNÉS	287 159	275 816
Engagements de financement reçus		
des établissements de crédit	106 964	100 343
de la clientèle	2 145	1 601
TOTAL DES ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT REÇUS	109 109	101 944

5.b ENGAGEMENTS DE GARANTIE DONNÉS PAR SIGNATURE

En millions d'euros, au	31 décembre 2016	31 décembre 2015
Engagements de garantie donnés		
d'ordre des établissements de crédit	11 696	11 995
d'ordre de la clientèle	117 281	109 892
Cautions immobilières	1 392	1 206
Cautions administratives et fiscales et autres cautions	46 661	45 813
Autres garanties d'ordre de la clientèle	69 228	62 873
TOTAL DES ENGAGEMENTS DE GARANTIE DONNÉS	128 977	121 887

5.c AUTRES ENGAGEMENTS DE GARANTIE

► INSTRUMENTS FINANCIERS DONNÉS EN GARANTIE

En millions d'euros, au	31 décembre 2016	31 décembre 2015
Instruments financiers (titres négociables et créances privées) déposés auprès des banques centrales et mobilisables à tout instant en garantie d'opérations éventuelles de refinancement après décote	121 349	113 192
Mobilisés en garantie auprès des banques centrales	22 529	20 153
Disponibles pour des opérations de refinancement	98 820	93 039
Titres donnés en pension	322 308	275 497
Actifs financiers donnés en garantie d'opérations auprès d'établissements de crédit, de la clientèle financière, ou des souscripteurs d'obligations collatéralisées émises par le Groupe⁽¹⁾	141 674	120 871

(1) Incluent notamment des financements de la Société de Financement de l'Économie Française et de la Caisse de Refinancement de l'Habitat.

La part des instruments financiers donnés par le Groupe en garantie et que le bénéficiaire est autorisé à vendre ou à redonner en garantie s'élève à 428 421 millions d'euros au 31 décembre 2016 (contre 357 722 millions d'euros au 31 décembre 2015).

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

► INSTRUMENTS FINANCIERS REÇUS EN GARANTIE

En millions d'euros, au	31 décembre 2016	31 décembre 2015
Instruments financiers reçus en garantie (hors pensions)	114 550	83 649
dont instruments que le Groupe est habilité à vendre ou à redonner en garantie	90 959	59 817
Titres reçus en pension	288 087	266 093

Les instruments financiers reçus en garantie ou en pension que le Groupe a effectivement vendus ou redonnés en garantie s'élèvent à 245 149 millions d'euros au 31 décembre 2016 (contre 207 333 millions d'euros au 31 décembre 2015).

Note 6 RÉMUNÉRATION ET AVANTAGES CONSENTIS AU PERSONNEL

6.a FRAIS DE PERSONNEL

En millions d'euros	Exercice 2016	Exercice 2015
Salaires et traitements fixes et variables, intéressement et participation	12 067	11 882
Charges au titre des avantages sociaux	3 787	3 600
Impôts, taxes et versements assimilés sur les rémunérations	548	519
TOTAL DES FRAIS DE PERSONNEL	16 402	16 061

6.b AVANTAGES POSTÉRIEURS À L'EMPLOI

La norme IAS 19 distingue deux catégories de dispositifs, chacun traité différemment selon le risque supporté par l'entreprise. Lorsque l'engagement de l'entreprise consiste à verser un montant défini (exprimé en pourcentage du salaire annuel du bénéficiaire par exemple) à un organisme externe, qui assure le paiement des prestations en fonction des avoirs disponibles pour chaque participant au régime, il est qualifié de régime à cotisations définies. En revanche, lorsque l'engagement consiste pour l'entreprise à gérer les actifs financiers financés par la collecte de cotisations auprès des employés et à assumer elle-même la charge des prestations – ou à en garantir le montant final soumis à des aléas futurs – il est qualifié de régime à prestations définies. Il en est de même si l'entreprise confie sous mandat la gestion de la collecte des cotisations et du paiement des prestations à un organisme externe, mais conserve le risque lié à la gestion des actifs et/ou à l'évolution future des prestations.

Principaux régimes de retraite à cotisations définies du Groupe

Le Groupe BNP Paribas a mis en œuvre depuis plusieurs années une politique volontariste de transformation des régimes à prestations définies en régimes à cotisations définies.

Ainsi, en France, le Groupe BNP Paribas cotise à différents organismes nationaux et interprofessionnels de retraite de base et complémentaires. BNP Paribas SA et certaines filiales ont mis en place, par accord d'entreprise, une retraite par capitalisation. À ce titre, les salariés bénéficieront au moment de leur départ en retraite d'une rente venant s'ajouter aux pensions servies par les régimes nationaux.

Par ailleurs, à l'étranger, les plans à prestations définies ayant été fermés dans la plupart des pays aux nouveaux collaborateurs, ceux-ci se voient offrir le bénéfice de plans de pension à cotisations définies.

Les montants versés au titre des régimes postérieurs à l'emploi à cotisations définies s'établissent à 604 millions d'euros pour l'exercice 2016 contre 606 millions d'euros pour l'exercice 2015.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

4

La ventilation par principaux contributeurs est la suivante :

Montant des cotisations <i>En millions d'euros</i>	Exercice 2016	Exercice 2015
France	306	299
Italie	62	60
Royaume-Uni	51	57
États-Unis	43	36
Turquie	43	43
Autres	99	109
TOTAL	604	606

En Italie, le régime mis en place par BNL est financé par des cotisations employeurs (4 % des salaires) et des cotisations employés (2 % du salaire). Les employés peuvent également effectuer des versements volontaires additionnels.

Au Royaume-Uni, pour la plupart des salariés, l'employeur verse des cotisations à hauteur de 12 % du salaire, les salariés pouvant effectuer des versements complémentaires volontaires.

Aux États-Unis, la banque abonde à hauteur des cotisations payées volontairement par les salariés, sous certaines limites.

Principaux régimes de retraite à prestations définies du Groupe, dont indemnités de départ ou de fin de carrière

Régimes de retraite à prestations définies

En Belgique, BNP Paribas Fortis finance un plan à prestations définies pour ses employés et cadres entrés en service avant la date d'harmonisation des régimes de pension de la banque au 1^{er} janvier 2002, fondé sur le dernier salaire et le nombre d'années de service. Les engagements actuariels relatifs à ce régime sont partiellement préfinancés à hauteur de 94 % à fin 2016, comparé à 97 % en 2015, auprès de la compagnie d'assurance AG Insurance, dans laquelle le Groupe BNP Paribas possède une participation de 25 %.

Les cadres supérieurs de BNP Paribas Fortis bénéficient d'un régime de retraite complémentaire offrant un capital en fonction des années de service et du salaire final. Ce régime est préfinancé à hauteur de 83 % à fin 2016 (contre 85 % à fin 2015) auprès des compagnies d'assurance AXA Belgium et AG Insurance. Depuis le 1^{er} janvier 2015, les cadres dirigeants bénéficient d'un plan à cotisations définies.

Les autres collaborateurs bénéficient également de régimes à cotisations définies.

Compte tenu de l'obligation légale imposée à l'employeur de garantir un rendement minimum sur les actifs financiers investis au titre des régimes de retraite d'entreprise, une provision a été constituée sur ces régimes à cotisations définies, cette garantie de rendement n'étant pas entièrement couverte par l'assureur.

En France, BNP Paribas verse un complément de pension bancaire au titre des droits acquis jusqu'au 31 décembre 1993 par les retraités et les salariés en activité à cette date. Au 31 décembre 2016, les engagements

résiduels supportés par le Groupe pour les collaborateurs d'origine BNP sont intégralement portés au bilan.

Les régimes de retraite à prestations définies dont bénéficiaient les cadres supérieurs du Groupe issus de la BNP, de Paribas et de la Compagnie Bancaire, ont tous été fermés aux nouveaux entrants et transformés en régimes de type additif. Les montants qui seront attribués aux bénéficiaires résiduels, sous réserve de leur présence dans le Groupe au moment de leur départ à la retraite, ont été définitivement déterminés lors de la fermeture des régimes. Ces régimes de retraite ont été externalisés auprès de compagnies d'assurance à hauteur de 96 % au 31 décembre 2016, contre 93 % au 31 décembre 2015.

Au Royaume-Uni, subsistent des plans de retraite à prestations définies (fonds de pension), fermés aux nouveaux entrants, qui reposent généralement sur l'acquisition d'une pension définie en fonction du dernier salaire et du nombre d'années de service. La gestion des régimes de pension est assurée par des organismes de gestion indépendants (Trustee). Au 31 décembre 2016, pour toutes les entités au Royaume-Uni, les engagements sont couverts par des actifs financiers à hauteur de 107 %, contre 109 % au 31 décembre 2015.

En Suisse, les engagements correspondent à des régimes complémentaires de retraite basés sur le principe de régimes à cotisations définies avec rendement garanti, offrant le versement d'une rente viagère selon des conditions prédéfinies. La gestion de ces régimes est assurée par une fondation. Fin 2016, les engagements sont couverts à 85 % par des actifs financiers, contre 88 % fin 2015.

Aux États-Unis, les plans de retraite à prestations définies reposent sur l'acquisition annuelle d'un capital constitutif d'une pension, exprimé en pourcentage du salaire annuel et rémunéré à un taux prédéfini. Ces plans sont fermés aux nouveaux entrants et n'offrent quasiment plus aucune acquisition de droits depuis 2012. Au 31 décembre 2016, l'engagement est couvert à 66 % par des actifs financiers, contre 70 % au 31 décembre 2015.

En Turquie, le régime de retraite se substitue au système de pension national (ces engagements sont évalués selon les modalités de transfert et devraient à terme être transférés à l'État turc) et propose des garanties au-delà du minimum légal. Fin 2016, les engagements au titre de ce régime sont couverts par les actifs financiers détenus par une fondation externe au Groupe ; ces actifs financiers sont largement excédentaires par rapport aux engagements pris, mais cet excédent n'est pas reconnu comme un actif du Groupe.

4

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

Indemnités de départ ou de fin de carrière

Le personnel de différentes sociétés du Groupe bénéficie de diverses prestations telles que les indemnités de départ ou de fin de carrière, définies selon les minima légaux (Code du travail, conventions collectives) ou des accords d'entreprise spécifiques.

En France, la couverture de ces indemnités fait l'objet d'un contrat externalisé auprès d'une compagnie d'assurance. Au 31 décembre 2016, cet engagement est couvert à 92 % par des actifs financiers, contre 85 % au 31 décembre 2015.

À l'étranger, les engagements bruts au titre de ces autres avantages sont principalement concentrés en Italie. Ils correspondent à des droits acquis jusqu'au 31 décembre 2006, les régimes ayant été transformés, depuis cette date, en régime à cotisations définies.

Engagements relatifs aux régimes à prestations définies et aux indemnités de départ ou de fin de carrière

➤ ACTIFS ET PASSIFS COMPTABILISÉS AU BILAN

En millions d'euros, au 31 décembre 2016	Valeur actualisée brute des obligations pour tout ou partie financées par des actifs	Valeur actualisée des obligations non financées	Valeur actualisée des obligations	Valeur de marché des actifs de régime	Valeur de marché des actifs distincts ⁽¹⁾	Limitation d'actifs	Obligation nette	dont actif comptabilisé au bilan pour les régimes à prestations définies	dont actifs nets des régimes à prestations définies	dont valeur de marché des actifs distincts	dont obligation comptabilisée au bilan pour les régimes à prestations définies
Belgique	3 125	19	3 144	(52)	(2 877)		215	(2 877)		(2 877)	3 092
France	1 327	125	1 452	(1 227)			225				225
Royaume-Uni	1 678	1	1 679	(1 797)			(118)	(133)	(133)		15
Suisse	1 143	12	1 155	(972)			183				183
États-Unis	704	203	907	(589)			318	(4)	(4)		322
Italie		387	387				387				387
Turquie	270	35	305	(460)		190	35				35
Autres	604	198	802	(475)	(49)		278	(53)	(4)	(49)	331
TOTAL	8 851	980	9 831	(5 572)	(2 926)	190	1 523	(3 067)	(141)	(2 926)	4 590

En millions d'euros, au 31 décembre 2015	Valeur actualisée brute des obligations pour tout ou partie financées par des actifs	Valeur actualisée des obligations non financées	Valeur actualisée des obligations	Valeur de marché des actifs de régime	Valeur de marché des actifs distincts ⁽¹⁾	Limitation d'actifs	Obligation nette	dont actif comptabilisé au bilan pour les régimes à prestations définies	dont actifs nets des régimes à prestations définies	dont valeur de marché des actifs distincts	dont obligation comptabilisée au bilan pour les régimes à prestations définies
Belgique	3 011	17	3 028	(38)	(2 912)		78	(2 912)		(2 912)	2 990
France	1 422	134	1 556	(1 224)			332				332
Royaume-Uni	1 460	1	1 461	(1 587)			(126)	(131)	(131)		5
Suisse	1 080	14	1 094	(954)			140				140
États-Unis	681	179	860	(604)			256	(2)	(2)		258
Italie		390	390				390				390
Turquie	281	32	313	(484)		203	32				32
Autres	591	228	819	(474)	(27)		318	(32)	(5)	(27)	350
TOTAL	8 526	995	9 521	(5 385)	(2 939)	203	1 420	(3 077)	(138)	(2 939)	4 487

(1) Les actifs distincts sont principalement cantonnés dans le bilan des filiales et participations d'assurance du Groupe – notamment AG Insurance au titre du plan à prestations définies de BNP Paribas Fortis – en couverture des engagements d'autres entités du Groupe qui leur ont été transférés pour couvrir les avantages postérieurs à l'emploi de certaines catégories de salariés.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

4

➤ VARIATION DE LA VALEUR ACTUALISÉE DES OBLIGATIONS

En millions d'euros	Exercice 2016	Exercice 2015
VALEUR ACTUALISÉE DES OBLIGATIONS EN DÉBUT DE PÉRIODE	9 521	9 604
Coût des services rendus au cours de l'exercice	270	293
Change liée à l'actualisation des engagements	201	181
Coût des services passés	(36)	(5)
Effets des liquidations de régime	(65)	-
Pertes ou (gains) actuariels liés au changement d'hypothèses démographiques	7	22
Pertes ou (gains) actuariels liés au changement d'hypothèses financières	734	(346)
Pertes ou (gains) actuariels liés aux écarts d'expérience	(86)	(1)
Cotisations des membres des régimes	24	24
Prestations versées aux bénéficiaires directement payées par l'employeur	(112)	(123)
Prestations versées aux bénéficiaires de prestations financées	(441)	(477)
Effet des variations de change	(229)	241
Effet des variations de périmètre	43	108
VALEUR ACTUALISÉE DES OBLIGATIONS EN FIN DE PÉRIODE	9 831	9 521

➤ VARIATION DE LA VALEUR DE MARCHÉ DES ACTIFS DE RÉGIME ET DES ACTIFS DISTINCTS

En millions d'euros	Actifs de régime		Actifs distincts	
	Exercice 2016	Exercice 2015	Exercice 2016	Exercice 2015
VALEUR DE MARCHÉ DES ACTIFS EN DÉBUT DE PÉRIODE	5 365	5 094	2 939	2 802
Produit d'intérêt des actifs	137	126	55	40
Effets des liquidations de régime	(57)	-	-	-
(Pertes) gains actuariels de la période	392	99	18	184
Cotisations des membres des régimes	14	14	10	10
Cotisations versées par BNP Paribas	206	112	94	114
Prestations versées aux bénéficiaires de prestations financées	(234)	(264)	(207)	(213)
Effet des variations de change	(287)	179	-	-
Effet des variations de périmètre	37	4	17	3
Autres variations	(1)	1	-	(1)
VALEUR DE MARCHÉ DES ACTIFS EN FIN DE PÉRIODE	5 572	5 365	2 926	2 939

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

► COMPOSANTES DE LA CHARGE RELATIVE AUX PLANS À PRESTATIONS DÉFINIES

En millions d'euros	Exercice 2016	Exercice 2015
Coût des services	226	288
Coût des services rendus au cours de l'exercice	270	293
Coût des services passés	(36)	(5)
Effets des liquidations de régime	(8)	-
Charge financière nette	27	34
Charge liée à l'actualisation des engagements	201	181
Produit d'intérêt des actifs de régime	(119)	(106)
Produit d'intérêt des actifs distincts	(55)	(41)
TOTAL PORTÉ DANS LES « FRAIS DE PERSONNEL »	253	322

► AUTRES ÉLÉMENTS COMPTABILISÉS DIRECTEMENT EN CAPITAUX PROPRES

En millions d'euros	Exercice 2016	Exercice 2015
Autres éléments comptabilisés directement en capitaux propres	(291)	639
(Pertes)/Gains actuariels sur les actifs de régime et actifs distincts	410	283
(Pertes)/Gains actuariels d'hypothèses démographiques sur la valeur actualisée des obligations	(7)	(22)
(Pertes)/Gains actuariels d'hypothèses financières sur la valeur actualisée des obligations	(734)	346
(Pertes)/Gains actuariels dits d'expérience sur la valeur actualisée des obligations	86	1
Variation de l'effet de plafonnement des actifs	(46)	31

Principales hypothèses actuarielles utilisées pour le calcul des engagements

Pour les zones monétaires Euro, Royaume-Uni et États-Unis, le Groupe actualise ses engagements sur la base des obligations privées de haute qualité, dont la maturité correspond à la durée des engagements évalués.

Les intervalles de taux retenus sont les suivants :

En pourcentage	31 décembre 2016		31 décembre 2015	
	Taux d'actualisation	Taux d'augmentation future des salaires ⁽¹⁾	Taux d'actualisation	Taux d'augmentation future des salaires ⁽¹⁾
Belgique	0,60 %-1,40 %	2,60 %-3,20 %	0,40 %-2,00 %	2,40 %-3,30 %
France	0,10 %-1,30 %	2,00 %	0,60 %-2,00 %	2,30 %-3,30 %
Royaume-Uni	1,50 %-2,80 %	2,00 %-4,70 %	2,50 %-3,70 %	2,00 %-4,70 %
Suisse	0,00 %-0,60 %	1,40 %	0,40 %-0,80 %	1,90 %
États-Unis	1,95 %-4,15 %	4,00 %	4,40 %	4,00 %
Italie	0,80 %-1,80 %	1,40 %-1,70 %	0,80 %-2,00 %	1,80 %-2,90 %
Turquie	10,00 %-10,15 %	6,00 %	10,30 %	6,00 %

(1) Y compris dérive des prix (inflation).

Les taux moyens pondérés observés sont les suivants :

- sur la zone euro : 1,04 % au 31 décembre 2016 contre 1,48 % au 31 décembre 2015 ;
- au Royaume-Uni : 2,61 % au 31 décembre 2016 contre 3,70 % au 31 décembre 2015 ;
- en Suisse : 0,60 % au 31 décembre 2016 contre 0,80 % au 31 décembre 2015.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

4

L'effet d'une évolution des taux d'actualisation de 100 pb sur la valeur actualisée des obligations relatives aux avantages postérieurs à l'emploi est le suivant :

Évolution de la valeur actualisée des obligations <i>En millions d'euros</i>	31 décembre 2016		31 décembre 2015	
	Taux d'actualisation - 100 pb	Taux d'actualisation + 100 pb	Taux d'actualisation - 100 pb	Taux d'actualisation + 100 pb
Belgique	337	(288)	277	(236)
France	167	(139)	156	(131)
Royaume-Uni	409	(299)	389	(292)
Suisse	114	(155)	102	(140)
États-Unis	111	(95)	106	(91)
Italie	35	(31)	30	(30)
Turquie	16	(13)	17	(14)

➤ RENDEMENT EFFECTIF DES ACTIFS DE RÉGIME ET ACTIFS DISTINCTS AU COURS DE LA PÉRIODE

<i>En pourcentage</i>	Exercice 2016		Exercice 2015	
	Intervalle de taux (représentatif de l'existence de plusieurs plans au sein d'un même pays)	Taux moyens pondérés	Intervalle de taux (représentatif de l'existence de plusieurs plans au sein d'un même pays)	Taux moyens pondérés
Belgique	0,50 %-5,00 %	2,60 %	1,10 %-6,00 %	3,72 %
France	3,20 %	3,20 %	3,50 %	3,50 %
Royaume-Uni	3,10 %-28,40 %	23,30 %	2,30 %-6,90 %	5,82 %
Suisse	1,60 %-2,40 %	1,82 %	1,70 %-5,10 %	1,64 %
États-Unis	1,70 %-6,00 %	3,57 %	1,11 %-2,00 %	1,48 %
Turquie	10,00 %	10,00 %	10,80 %	10,80 %

➤ VENTILATION DES ACTIFS DE COUVERTURE

<i>En pourcentage</i>	31 décembre 2016						31 décembre 2015					
	Actions	Obligations gouvernementales	Obligations non gouvernementales	Immobilier	Comptes de dépôt	Autres	Actions	Obligations gouvernementales	Obligations non gouvernementales	Immobilier	Comptes de dépôt	Autres
Belgique	6 %	51 %	22 %	2 %	0 %	19 %	6 %	56 %	18 %	2 %	0 %	18 %
France ⁽¹⁾	6 %	67 %	19 %	8 %	0 %	0 %	7 %	66 %	18 %	9 %	0 %	0 %
Royaume-Uni	30 %	39 %	8 %	0 %	2 %	21 %	29 %	54 %	9 %	0 %	2 %	6 %
Suisse	31 %	37 %	0 %	17 %	2 %	13 %	38 %	32 %	0 %	14 %	3 %	13 %
États-Unis	24 %	36 %	13 %	0 %	2 %	25 %	47 %	35 %	13 %	2 %	1 %	2 %
Turquie	0 %	0 %	0 %	5 %	94 %	1 %	0 %	0 %	0 %	5 %	93 %	2 %
Autres	6 %	12 %	9 %	1 %	16 %	56 %	7 %	13 %	8 %	1 %	19 %	52 %
GROUPE	15 %	43 %	13 %	4 %	7 %	18 %	17 %	47 %	12 %	4 %	7 %	13 %

(1) En France, la ventilation des actifs de couverture correspond à la ventilation du fonds général de la compagnie d'assurance où sont externalisés les engagements.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

Le Groupe a mis en place une gouvernance de gestion des actifs en représentation des engagements de retraite à prestations définies dont les principaux objectifs sont l'encadrement et le contrôle des risques en matière d'investissement.

Elle détaille notamment les principes d'investissement, en particulier la définition d'une stratégie d'investissement des actifs de couverture reposant sur des objectifs financiers et l'encadrement des risques financiers, en vue de préciser la façon dont les actifs de couverture doivent être gérés, au travers de mandats de délégation de gestion financière.

La stratégie d'investissement prévoit qu'une étude d'adossement des actifs et des passifs doit être réalisée a minima annuellement pour les plans dont la valeur des actifs est supérieure à 100 millions d'euros et tous les 3 ans pour les plans entre 20 et 100 millions d'euros.

Régimes d'aide médicale postérieure à l'emploi

Le Groupe offre certains régimes de couverture médicale pour les retraités, dont les principaux se situent aux États-Unis et en Belgique. Ces régimes sont majoritairement fermés aux nouveaux entrants.

Fin 2016, le régime de couverture médicale de Bank of the West aux États-Unis a été fermé, les droits ont été gelés et les conditions d'éligibilité ont été modifiées pour certains collaborateurs.

La valeur actualisée des obligations au titre de l'aide médicale postérieure à l'emploi s'élève à 155 millions d'euros au 31 décembre 2016, contre 150 millions d'euros au 31 décembre 2015, soit une augmentation de 5 millions d'euros au cours de l'exercice 2016, dont 12 millions d'euros comptabilisés directement en capitaux propres.

6.c AUTRES AVANTAGES À LONG TERME

BNP Paribas consent à ses salariés divers avantages à long terme, principalement des primes d'ancienneté, la faculté d'épargner des jours de congés, et certaines protections en cas d'incapacité de travail. La

provision nette correspondante s'élève à 533 millions d'euros au 31 décembre 2016, contre 546 millions d'euros au 31 décembre 2015.

Par ailleurs, dans le cadre de la politique de rémunération variable mise en œuvre au sein du Groupe, des plans annuels de rémunération différée sont établis au bénéfice de certains collaborateurs, dont la contribution aux performances du Groupe est significative, ou en application de dispositions réglementaires particulières. Ces plans prévoient le versement différé dans le temps de la rémunération variable et soumettent, le cas échéant, ce versement à des conditions de performance des métiers, des pôles et du Groupe.

Depuis 2013, BNP Paribas a mis en place un plan de fidélisation Groupe dont le versement en numéraire au terme d'une période d'acquisition de 3 ans évolue en fonction de la performance intrinsèque du Groupe. Ce plan de fidélisation a pour objectif d'associer différentes catégories de cadres aux objectifs de développement et de rentabilité du Groupe. Ces personnels sont représentatifs des talents du Groupe et de la relève de son encadrement : cadres dirigeants, cadres occupant un poste clé, responsables opérationnels ou experts, cadres à potentiel, jeunes cadres identifiés en raison de leurs performances et de leurs perspectives d'évolution professionnelle, et contributeurs clés aux résultats du Groupe.

Les montants attribués dans le cadre de ce plan sont pour 80 % indexés sur la performance opérationnelle du Groupe sur 3 ans, et pour 20 % indexés sur l'atteinte d'objectifs liés à la Responsabilité Sociale et Environnementale (RSE) du Groupe. Ces objectifs, au nombre de 9, sont en ligne avec les 4 piliers formant la base de la politique RSE du Groupe. En outre, le paiement final est soumis à une condition de présence continue dans le Groupe entre la date d'attribution et la date de paiement, sous réserve que le Résultat d'exploitation et le Résultat avant Impôt du Groupe l'année précédant le paiement soient strictement positifs. Pour les collaborateurs soumis à des dispositions réglementaires particulières, ce plan de fidélisation est adapté conformément aux exigences de la directive européenne CRD 4.

La provision nette correspondant aux plans de rémunération variable du Groupe et au plan de fidélisation s'élève à 635 millions d'euros au 31 décembre 2016, contre 532 millions d'euros au 31 décembre 2015.

En millions d'euros, au	31 décembre 2016	31 décembre 2015
Provisions nettes au titre des autres avantages à long terme	1 168	1 078
Actif comptabilisé au bilan au titre des autres avantages à long terme	(99)	(104)
Obligation comptabilisée au bilan au titre des autres avantages à long terme	1 267	1 182

6.d INDEMNITÉS DE FIN DE CONTRAT DE TRAVAIL

BNP Paribas a mis en place un certain nombre de plans de départs anticipés reposant sur le volontariat de salariés répondant à certains critères d'éligibilité. Les charges liées aux plans de départ volontaire et aux plans d'adaptation des effectifs font l'objet de provisions au titre des

personnels en activité éligibles dès lors que le plan concerné a fait l'objet d'un accord ou d'une proposition d'accord paritaire.

En France, en 2016, les activités de CIB au sein de BNP Paribas SA et BNP Paribas Arbitrage ont mis respectivement en place dans leur périmètre un plan de départ volontaire s'étirant sur trois années (septembre 2015 à décembre 2018).

En millions d'euros, au	31 décembre 2016	31 décembre 2015
Provisions au titre des plans de départ volontaire, préretraite, et plans d'adaptation des effectifs	495	342

6.e PAIEMENTS À BASE D'ACTIONS**Plans de fidélisation, de rémunération et d'intéressement en actions**

BNP Paribas a mis en place, au bénéfice de certains de ses collaborateurs, différents produits de rémunération à base d'actions, jusqu'en 2012 : des plans d'actions de performance, et des plans d'options de souscription ou d'achat d'actions.

Depuis cette date, seuls certains plans de rémunération à long terme payés en numéraire restent indexés sur le cours de l'action BNP Paribas, en particulier pour les collaborateurs dont les activités sont susceptibles d'avoir une incidence sur le profil de risque du Groupe.

Rémunération variable différée versée en numéraire indexé sur le cours de l'action

Dans le cadre de la politique de rémunération variable mise en œuvre au sein du Groupe, des plans annuels de rémunération différée établis au bénéfice de certains collaborateurs, dont la contribution aux performances du Groupe est significative, ou en application de dispositions réglementaires particulières, prévoient une rémunération variable sur une période pluriannuelle et payable en numéraire indexé sur le cours de l'action, le paiement en étant reporté sur plusieurs années.

Rémunération variable pour les collaborateurs soumis à des dispositions réglementaires particulières

Depuis la publication de l'arrêté du ministère de l'Économie et des Finances du 13 décembre 2010 et suite aux dispositions de la directive européenne CRD 4 du 26 juillet 2013 transposée en droit français dans le Code monétaire et financier, par l'ordonnance du 20 février 2014 ainsi que les décrets et arrêtés du 3 novembre 2014 et le règlement délégué européen du 4 mars 2014, les plans de rémunération variable s'appliquent aux collaborateurs du Groupe exerçant des activités susceptibles d'avoir une incidence significative sur le profil de risque de l'entreprise.

Ces plans prévoient le versement différé dans le temps de la rémunération variable et le soumettent, le cas échéant, à des conditions de performance des métiers, des pôles et du Groupe.

Les sommes seront versées notamment en numéraire indexé sur l'évolution, à la hausse ou à la baisse, de l'action BNP Paribas.

Rémunération variable différée pour les autres collaborateurs du Groupe

Les plans annuels de rémunération différée applicables aux collaborateurs dont la contribution aux performances du Groupe est significative sont en partie versés en numéraire indexé sur l'évolution, à la hausse ou à la baisse, de l'action BNP Paribas.

Plan Global d'Intéressement en Actions (jusqu'en 2012)

BNP Paribas avait mis en place un Plan Global d'Intéressement en Actions, comportant, au bénéfice de certains collaborateurs du Groupe, attribution d'options de souscription d'actions et attribution d'actions de performance.

Le prix d'exercice des plans d'options de souscription, déterminé lors de chaque émission, ne comporte pas de décote. La durée de vie des options est de 8 ans.

Les actions de performance attribuées entre 2009 et 2012 sont acquises à titre définitif, sous condition de présence, à l'issue d'une période d'acquisition de 3 ou 4 ans selon le cas, et la période de conservation des actions de performance est de deux ans pour les collaborateurs exerçant leur activité en France.

À compter de 2010, la fraction de l'attribution conditionnelle de chaque bénéficiaire avait été fixée à 100 % de l'attribution totale pour les membres du Comité Exécutif et les cadres dirigeants du Groupe BNP Paribas, et à 20 % pour les autres bénéficiaires.

Dans le cadre des plans d'options mis en place entre 2003 et 2011, à 7 reprises sur 30 mesures de performance réalisées, la condition de performance n'a pas été intégralement remplie et les modalités d'ajustement prévues ont été mises en œuvre. Concernant les plans d'actions de performance attribuées entre 2009 et 2012, à 3 reprises sur 10 mesures la condition de performance n'a pas été atteinte, entraînant la perte de la fraction conditionnelle correspondante.

Tous les plans non expirés se dénoueront par une éventuelle souscription d'actions BNP Paribas.

➤ CHARGE REPRÉSENTÉE PAR LES PAIEMENTS À BASE D'ACTIONS

Charge ou (produit) En millions d'euros	Exercice 2016		Exercice 2015	
	Plans d'attribution d'actions de performance	Plans de rémunération variable différée	Charge totale	Charge totale
Plans de rémunération différée antérieurs		139	139	58
Plans de rémunération différée de l'exercice		327	327	261
Plan global d'intéressement en actions	1		1	7
TOTAL	1	466	467	326

Principes d'évaluation des plans d'options de souscription d'actions et d'actions de performance

Conformément aux prescriptions de la norme IFRS 2, BNP Paribas évalue les options de souscription d'actions et les actions de performance attribuées et comptabilise une charge, déterminée à la date d'attribution du plan, calculée respectivement à partir de la valeur de marché des options et des actions. Celles-ci sont donc évaluées à leur valeur initiale qui ne pourra pas être modifiée par la suite en fonction de l'évolution ultérieure du cours de bourse du titre BNP Paribas. Seules les hypothèses relatives à la population de bénéficiaires (pertes de droit) et aux conditions

de performance interne peuvent faire l'objet d'une révision au cours de la période d'acquisition des droits et donner lieu à un réajustement de la charge. La valorisation des plans du Groupe est effectuée par une société spécialisée indépendante.

Historique des plans attribués dans le cadre du Plan Global d'Intéressement en Actions

Les caractéristiques et conditions générales attachées à l'ensemble des attributions au titre des plans existants au 31 décembre 2016 sont décrites dans les tableaux ci-après :

➤ PLANS D'OPTIONS DE SOUSCRIPTION D'ACTIONS

Société émettrice du plan	Date d'attribution	Nombre de bénéficiaires	Nombre d'options attribuées ⁽¹⁾	Caractéristiques du plan			Options en vie à la fin de la période	
				Date de départ d'exercice des options	Date d'expiration des options	Prix d'exercice ajusté (en euros) ⁽²⁾	Nombre d'options ⁽³⁾	Durée résiduelle en années jusqu'à l'échéance des options
BNP Paribas SA ⁽⁴⁾	6/04/2009	1 397	2 437 234	8/04/2013	5/04/2017	35,11	580 510	0,3
BNP Paribas SA ⁽⁴⁾	5/03/2010	1 820	2 423 700	5/03/2014	2/03/2018	51,20	1 653 851	1,2
BNP Paribas SA ⁽⁴⁾	4/03/2011	1 915	2 296 820	4/03/2015	4/03/2019	56,45	1 942 905	2,2
TOTAL DES OPTIONS EN VIE À LA FIN DE LA PÉRIODE							4 176 666	

(1) Les nombres d'options et les prix d'exercice ont été ajustés le cas échéant pour tenir compte du détachement d'un Droit Préférentiel de Souscription intervenu le 30 septembre 2009, conformément à la réglementation en vigueur.

(2) Les modalités d'exercice d'une fraction des options attribuées aux salariés sont subordonnées à la réalisation d'une condition de performance relative du titre BNP Paribas, par rapport à l'indice sectoriel Dow Jones EURO STOXX Banks, pendant la période d'indisponibilité. En conséquence de cette condition de performance relative, le prix d'exercice ajusté a été relevé à 67,74 euros au lieu de 56,45 euros pour 212 417 options du plan du 4 mars 2011 restant en vie en fin de période.

➤ PLANS D'ATTRIBUTION D'ACTIONS DE PERFORMANCE

Société émettrice du plan	Date d'attribution	Nombre de bénéficiaires	Nombre d'actions attribuées	Caractéristiques du plan		Nombre d'actions non encore acquises en vie à la fin de la période
				Date d'acquisition définitive des actions attribuées ⁽¹⁾	Date de fin de période d'incessibilité des actions attribuées	
BNP Paribas SA ⁽²⁾	2009-2011					593
BNP Paribas SA	6/03/2012	2 610	1 072 480	9/03/2015	9/03/2017	420
BNP Paribas SA	6/03/2012	2 755	849 455	7/03/2016	7/03/2016	740
TOTAL DES ACTIONS EN VIE À LA FIN DE LA PÉRIODE						1 753

(1) La date d'acquisition définitive de certaines actions a été différée en raison de l'absence des bénéficiaires à la date initialement prévue.

(2) Le nombre d'actions a été ajusté pour tenir compte du détachement d'un Droit Préférentiel de Souscription intervenu le 30 septembre 2009.

Mouvements intervenus sur les plans d'options de souscription et d'attribution d'actions de performance au cours des deux derniers exercices► **PLANS D'OPTIONS DE SOUSCRIPTION D'ACTIONS**

	Exercice 2016		Exercice 2015	
	Nombre d'options	Prix d'exercice moyen pondéré (en euros)	Nombre d'options	Prix d'exercice moyen pondéré (en euros)
OPTIONS EN VIE AU 1^{er} JANVIER	8 201 959	56,09	12 416 877	62,16
Options exercées pendant la période	(682 500)	41,75	(427 478)	42,98
Options devenues caduques pendant la période	(3 342 793)		(3 787 440)	
OPTIONS EN VIE AU 31 DÉCEMBRE	4 176 666	51,98	8 201 959	56,09
OPTIONS EXERCISABLES AU 31 DÉCEMBRE	4 176 666	51,98	8 201 959	56,09

Le cours de Bourse moyen de levée des options en 2016 s'élève à 54,07 euros (contre 56,61 euros en 2015).

► **PLANS D'ATTRIBUTION D'ACTIONS DE PERFORMANCE**

	Exercice 2016	Exercice 2015
	Nombre d'actions	Nombre d'actions
ACTIONS EN VIE AU 1^{er} JANVIER	756 413	2 179 141
Actions acquises à titre définitif pendant la période	(731 055)	(1 340 114)
Actions devenues caduques pendant la période	(23 605)	(82 614)
ACTIONS EN VIE AU 31 DÉCEMBRE	1 753	756 413

Note 7 INFORMATIONS COMPLÉMENTAIRES

7.a ÉVOLUTION DU CAPITAL ET RÉSULTAT PAR ACTION

Le capital social de BNP Paribas SA s'élève au 31 décembre 2016 à 2 494 005 306 euros, divisé en 1 247 002 653 actions de 2 euros de nominal chacune (contre 2 492 770 306 euros et 1 246 385 153 actions au 31 décembre 2015).

Actions émises par BNP Paribas détenues par le Groupe

	Opérations pour compte propre		Opérations de négoce ⁽¹⁾		Total	
	en nombre	valeur comptable (en millions d'euros)	en nombre	valeur comptable (en millions d'euros)	en nombre	valeur comptable (en millions d'euros)
Actions détenues au 31 décembre 2014	2 971 853	140	(3 243 468)	(160)	(271 615)	(20)
Acquisitions effectuées	895 726	47			895 726	47
Cessions effectuées	(903 592)	(47)			(903 592)	(47)
Actions remises au personnel	(1 340 114)	(59)			(1 340 114)	(59)
Autres mouvements			3 081 539	151	3 081 539	151
Actions détenues au 31 décembre 2015	1 623 873	81	(161 929)	(9)	1 461 944	72
Acquisitions effectuées	1 365 397	61			1 365 397	61
Cessions effectuées	(1 407 897)	(63)			(1 407 897)	(63)
Actions remises au personnel	(731 055)	(35)			(731 055)	(35)
Réduction de capital	(65 000)	(3)			(65 000)	(3)
Autres mouvements			276 647	16	276 647	16
Actions détenues au 31 décembre 2016	785 318	41	114 718	7	900 036	48

(1) Transactions réalisées dans le cadre d'une activité de négoce et d'arbitrage sur indices boursiers.

Au 31 décembre 2016, le Groupe BNP Paribas était détenteur de 900 036 actions BNP Paribas représentant 48 millions d'euros qui ont été portés en diminution des capitaux propres.

Au cours de l'exercice 2016, BNP Paribas SA a réduit son capital de 65 000 actions, qui avaient été acquises sur le marché hors contrat de liquidité courant 2015. Celles-ci ont été annulées, conformément à la décision du Conseil d'administration du 16 décembre 2016.

Dans le cadre du contrat de liquidité du titre BNP Paribas sur le marché italien, conforme à la Charte de déontologie reconnue par l'AMF, conclu avec Exane BNP Paribas, 1 365 397 actions ont été achetées au cours de l'exercice 2016 au prix moyen de 44,56 euros et 1 407 897 actions ont été vendues au prix moyen de 44,89 euros. Au 31 décembre 2016, 57 500 titres représentant 3,2 millions d'euros sont détenus par BNP Paribas SA au titre de ce contrat.

Du 1^{er} janvier 2016 au 31 décembre 2016, 731 055 actions ont été livrées à la suite de l'attribution définitive d'actions de performance à leurs bénéficiaires.

Actions de préférence et Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée (TSSDI) éligibles aux fonds propres prudentiels de catégorie Tier 1

Actions de préférence émises par les filiales étrangères du Groupe

BNP Paribas Personal Finance a procédé en 2004 à deux émissions d'actions de préférence, sans échéance et sans droit de vote, par l'intermédiaire d'une structure dédiée de droit anglais contrôlée de façon exclusive. Depuis la première date de call, les actions peuvent être remboursées au pair à l'initiative de l'émetteur à chaque date de tombée du coupon trimestriel.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

4

Émetteur	Date d'émission	Devise	Montant (en millions d'euros)	Taux et durée avant la première date de call	Taux après la première date de call
Cofinoga Funding II LP	janvier et mai 2004	EUR	80	TEC 10 ⁽¹⁾ + 1,35 %	10 ans TEC 10 ⁽¹⁾ + 1,35 %
TOTAL AU 31 DÉCEMBRE 2016			73 (2)		

(1) TEC 10 est l'indice quotidien des rendements des emprunts d'État à long terme correspondant au taux de rendement actuariel d'une obligation du Trésor fictive dont la durée serait de dix ans.

(2) Valeur en date de prise de contrôle du groupe LaSert.

Les capitaux souscrits par le biais de ces émissions ainsi que la rémunération versée aux porteurs des titres correspondants sont repris dans la rubrique « Intérêts minoritaires » au bilan.

Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée émis par BNP Paribas SA

BNP Paribas a émis des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée qui offrent aux souscripteurs une rémunération à taux fixe, fixe révisable ou variable et peuvent être remboursés à l'issue d'une période fixe puis à chaque date anniversaire du coupon ou tous les cinq ans. En cas de non-remboursement à l'issue de cette période, il sera versé pour certaines de ces émissions un coupon flottant indexé sur Euribor, Libor ou un taux de swap ou un coupon fixe.

Le 17 juin 2015, BNP Paribas SA a émis des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée pour un montant de 750 millions d'euros. Cette émission offre aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 6,125 %. Les titres pourront être remboursés à l'issue d'une période de 7 ans. En cas de non-remboursement en 2022, il sera versé semestriellement un coupon indexé sur le taux de swap euro à 5 ans. Cette émission est admissible dans les fonds propres additionnels de catégorie 1.

Le 29 juin 2015, BNP Paribas SA a remboursé l'émission de juin 2005, pour un montant de 1 070 millions de dollars, à sa première date de call. Cette émission offrait aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 5,186 %.

Le 19 août 2015, BNP Paribas SA a émis des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée pour un montant de 1 500 millions de dollars. Cette émission offre aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 7,375 %. Les titres pourront être remboursés à l'issue d'une période de 10 ans.

En cas de non-remboursement en 2025, il sera versé semestriellement un coupon indexé sur le taux de swap dollar à 5 ans. Cette émission est admissible dans les fonds propres additionnels de catégorie 1.

Le 30 mars 2016, BNP Paribas SA a émis des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée pour un montant de 1 500 millions de dollars. Cette émission offre aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 7,625 %. Les titres pourront être remboursés à l'issue d'une période de 5 ans. En cas de non-remboursement en 2021, il sera versé semestriellement un coupon indexé sur le taux de swap dollar à 5 ans. Cette émission est admissible dans les fonds propres additionnels de catégorie 1.

Les 12 et 19 avril 2016, BNP Paribas SA a remboursé les émissions d'avril 2006, pour un montant respectivement de 549 millions d'euros et de 450 millions de livres sterling, à leur première date de call. Ces émissions offraient aux souscripteurs une rémunération à taux fixe respectivement de 4,73 % et de 5,945 %.

Le 13 juillet 2016, BNP Paribas SA a remboursé l'émission de juillet 2006, pour un montant de 163 millions de livres sterling, à sa première date de call. Cette émission offrait aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 5,954 %.

Le 14 décembre 2016, BNP Paribas SA a émis des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée pour un montant de 750 millions de dollars. Cette émission offre aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 6,75 %. Les titres pourront être remboursés à l'issue d'une période de 5 ans et 3 mois. En cas de non-remboursement en 2022, il sera versé semestriellement un coupon indexé sur le taux de swap dollar à 5 ans. Cette émission est admissible dans les fonds propres additionnels de catégorie 1.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

Les caractéristiques de ces différentes émissions sont résumées dans le tableau suivant :

Date d'émission	Devise	Montant (en millions d'euros)	Périodicité de tombée du coupon	Taux et durée avant la première date de call		Taux après la première date de call
Octobre 2005	EUR	1 000	annuelle	4,875 %	6 ans	4,875 %
Octobre 2005	USD	400	annuelle	6,25 %	6 ans	6,250 %
Juillet 2006	EUR	150	annuelle	5,45 %	20 ans	Euribor 3 mois + 1,920 %
Avril 2007	EUR	638	annuelle	5,019 %	10 ans	Euribor 3 mois + 1,720 %
Juin 2007	USD	600	trimestrielle	6,5 %	5 ans	6,50 %
Juin 2007	USD	1 100	semestrielle	7,195 %	30 ans	USD Libor 3 mois + 1,290 %
Octobre 2007	GBP	200	annuelle	7,436 %	10 ans	GBP Libor 3 mois + 1,850 %
Juin 2008	EUR	500	annuelle	7,781 %	10 ans	Euribor 3 mois + 3,750 %
Septembre 2008	EUR	100	annuelle	7,57 %	10 ans	Euribor 3 mois + 3,925 %
Décembre 2009	EUR	2	trimestrielle	Euribor 3 mois + 3,750 %	10 ans	Euribor 3 mois + 4,750 %
Décembre 2009	EUR	17	annuelle	7,028 %	10 ans	Euribor 3 mois + 4,750 %
Décembre 2009	USD	70	trimestrielle	USD Libor 3 mois + 3,750 %	10 ans	USD Libor 3 mois + 4,750 %
Décembre 2009	USD	0,5	annuelle	7,384 %	10 ans	USD Libor 3 mois + 4,750 %
Juin 2015	EUR	750	semestrielle	6,125 %	7 ans	Swap EUR 5 ans + 5,230 %
Août 2015	USD	1 500	semestrielle	7,375 %	10 ans	Swap USD 5 ans + 5,150 %
Mars 2016	USD	1 500	semestrielle	7,625 %	5 ans	Swap USD 5 ans + 6,314 %
Décembre 2016	USD	750	semestrielle	6,750 %	5,25 ans	Swap USD 5 ans + 4,916 %
TOTAL AU 31 DÉCEMBRE 2016 EN						
CONTRE-VALEUR EURO HISTORIQUE		8 430⁽¹⁾				

(1) Net des titres autodétenus par des entités du Groupe.

Les intérêts normalement dus sur les Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée peuvent ne pas être payés. Les coupons non versés ne sont pas reportés.

Pour les émissions réalisées avant 2015 cette absence de paiement est conditionnée à l'absence de versement sur les actions ordinaires de BNP Paribas SA et sur les titres assimilés aux Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée au cours de l'année précédente. Les intérêts doivent être versés en cas de distribution de dividende sur les actions ordinaires de BNP Paribas SA.

Du fait de la présence d'une clause d'absorption de pertes, les modalités contractuelles des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée prévoient qu'en cas d'insuffisance de fonds propres prudentiels le nominal des titres émis puisse être réduit pour servir de nouvelle base de calcul des coupons, tant que l'insuffisance n'est pas corrigée et le nominal d'origine des titres reconstitué.

Les capitaux collectés résultant de ces émissions sont repris sous la rubrique « Capital et réserves » au sein des capitaux propres. Les émissions réalisées en devises sont maintenues à la valeur historique résultant de leur conversion en euros à la date d'émission conformément aux prescriptions d'IAS 21. La rémunération relative à ces instruments financiers de capital est traitée comme un dividende.

Au 31 décembre 2016, le Groupe BNP Paribas détenait 48 millions d'euros de Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée qui ont été portés en diminution des capitaux propres.

Résultat par action ordinaire

Le résultat de base par action ordinaire correspond au résultat attribuable aux porteurs d'actions ordinaires divisé par le nombre moyen pondéré d'actions ordinaires en circulation au cours de la période. Le résultat attribuable aux porteurs d'actions ordinaires est déterminé sous déduction du résultat attribuable aux porteurs d'actions de préférence.

Le résultat dilué par action ordinaire correspond au résultat attribuable aux porteurs d'actions ordinaires, divisé par le nombre moyen pondéré d'actions ordinaires ajusté de l'impact maximal de la conversion des instruments dilutifs en actions ordinaires. Il est tenu compte des options de souscriptions d'actions dans la monnaie ainsi que des actions de performance allouées dans le Plan Global d'Intéressement en Actions dans le calcul du résultat dilué par action ordinaire. La conversion de ces instruments n'a pas d'effet sur le résultat net servant au calcul du résultat dilué par action ordinaire.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

4

	Exercice 2016	Exercice 2015
Résultat net pour le calcul du résultat de base et du résultat dilué par action (en millions d'euros) ⁽¹⁾	7 470	6 385
Nombre moyen pondéré d'actions ordinaires en circulation au cours de l'exercice	1 244 469 997	1 242 989 279
Effet des actions ordinaires potentiellement dilutives	147 762	1 195 923
Plan d'option de souscription d'actions ⁽²⁾	146 009	458 927
Plan d'actions de performance ⁽²⁾	1 753	736 996
Nombre moyen pondéré d'actions ordinaires pour le calcul du résultat dilué par action	1 244 617 759	1 244 185 202
Résultat de base par action ordinaire (en euros)	6,00	5,14
Résultat dilué par action ordinaire (en euros)	6,00	5,13

(1) Le résultat net pour le calcul du résultat de base et du résultat dilué par action ordinaire correspond au résultat net part du Groupe, après la rémunération des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée assimilés à des actions de préférence émis par BNP Paribas SA, traitée comptablement comme un dividende, ainsi que de l'effet change associé comptabilisé directement en capitaux propres.

(2) Cf. note 6.e pour la description des plans d'options de souscription d'actions et d'attribution d'actions de performance.

Le dividende par action versé en 2016 au titre du résultat de l'exercice 2015 s'est élevé à 2,31 euros, contre 1,50 euro versé en 2015 au titre du résultat de l'exercice 2014.

7.b PASSIFS ÉVENTUELS : PROCÉDURES JUDICIAIRES ET D'ARBITRAGE

Le liquidateur de la société Bernard L. Madoff Investment Securities LLC (ci-après « BLMIS ») a intenté un certain nombre de recours contre la Banque et certaines de ses filiales, auprès du tribunal des faillites américain (United States Bankruptcy Court Southern District of New York). Ces recours, connus sous le nom de demandes de « clawback », s'apparentent aux divers recours introduits par le liquidateur de BLMIS à l'encontre de nombreuses institutions, et visent au recouvrement de fonds prétendument transférés aux entités du Groupe BNP Paribas par BLMIS ou indirectement par le biais de fonds liés à BLMIS et dans lesquels des entités du Groupe BNP Paribas détenaient des participations. Le liquidateur de BLMIS prétend qu'en vertu du droit fédéral américain des procédures collectives et du droit de l'État de New York, les paiements effectués en faveur des entités du Groupe BNP Paribas sont nuls et recouvrables. Au total, ces recours visent au recouvrement d'une somme d'environ 1,3 milliard de dollars américains. BNP Paribas dispose d'arguments très solides à opposer à ces recours, et se défend vigoureusement dans ces instances. Le 22 novembre 2016, le tribunal des faillites américain a rendu une décision sur la capacité du liquidateur de BLMIS à recouvrer auprès de parties situées à l'étranger des fonds transférés depuis l'étranger. Cette décision devrait avoir pour conséquence le rejet de l'essentiel des actions intentées à l'encontre des entités du Groupe BNP Paribas, lesquelles actions correspondent à la majeure partie des sommes que le liquidateur de BLMIS cherchait à recouvrer. Le rejet de ces actions sera susceptible d'appel.

Plusieurs litiges et investigations sont en cours relatifs à la restructuration du groupe Fortis, aujourd'hui Ageas, dont BNP Paribas Fortis ne fait plus partie, et à des événements intervenus avant que BNP Paribas Fortis ne fasse partie du Groupe BNP Paribas. Parmi ces litiges figurent des actions engagées aux Pays-Bas et en Belgique par des groupes d'actionnaires à l'encontre d'Ageas et, entre autres, à l'encontre de BNP Paribas Fortis, en raison de son rôle de coordinateur global de Fortis (aujourd'hui Ageas) dans le cadre de son augmentation de capital réalisée en octobre 2007, pour le financement partiel de l'acquisition d'ABN Amro Bank N.V. Ces groupes d'actionnaires prétendent notamment qu'il y a eu une défaillance dans la communication financière comme, entre autres, la révélation relative à l'exposition aux subprimes. Le 14 mars 2016, Ageas a annoncé

avoir conclu avec les représentants de certains groupes d'actionnaires une proposition de règlement des procédures civiles liées à l'ancien groupe Fortis pour les événements de 2007 et 2008. Ce règlement s'adresse à tous les actionnaires Fortis qui ont détenu des actions entre le 28 février 2007 et le 14 octobre 2008, peu importe qu'ils fassent ou non partie d'un groupe d'actionnaires représenté lors de la négociation du règlement. Les parties ont demandé à la Cour d'Appel d'Amsterdam de déclarer le règlement contraignant pour tous les actionnaires Fortis qui peuvent y participer, conformément à la loi néerlandaise sur le règlement collectif des dommages de masse (« Wet Collectieve Afwikkeling Massaschade » ou « WCAM »). BNP Paribas Fortis pourra se prévaloir de ce règlement, s'il devient définitif. À l'heure actuelle, les procédures civiles impliquant BNP Paribas Fortis eu égard à son rôle susmentionné, pendantes aux Pays-Bas et en Belgique, sont suspendues.

Une action judiciaire est également en cours en Belgique à la requête d'actionnaires minoritaires de Fortis contre la Société fédérale de Participations et d'Investissement, Ageas et BNP Paribas, demandant notamment la condamnation de BNP Paribas à des dommages et intérêts à titre de restitution par équivalent d'une partie des actions de BNP Paribas Fortis qui lui ont été apportées en 2009, au motif que le transfert de ces actions serait nul. Le Tribunal de Commerce de Bruxelles a décidé, le 29 avril 2016, de surseoir à statuer jusqu'à l'issue de la procédure pénale en cours en Belgique dans le dossier Fortis. BNP Paribas ne dispose pas d'éléments tangibles permettant d'évaluer la durée probable de cette suspension.

Les autorités de régulation et judiciaires de plusieurs pays mènent actuellement des enquêtes ou procèdent à des demandes d'informations auprès d'un certain nombre d'institutions financières concernant les opérations sur les marchés des changes, et en particulier sur une éventuelle collusion entre les institutions financières pour manipuler certains taux de change de référence. La Banque a reçu à ce jour des demandes d'informations à ce sujet de la part des autorités de régulation et judiciaires du Royaume-Uni, des États-Unis, de plusieurs pays de la région Asie-Pacifique ainsi que de la Direction Générale de la Concurrence de la Commission européenne. La Banque coopère aux enquêtes et répond aux demandes d'informations. En novembre 2014 le Financial Conduct Authority au Royaume-Uni, en décembre 2014 le Hong Kong Monetary Authority, et en octobre 2015 la Financial Services Agency au Japon ont indiqué avoir interrompu leur enquête à l'égard de BNP Paribas. En outre, la Banque conduit actuellement sa propre revue interne sur les opérations de change. Alors même que cette revue est en cours, la Banque n'est actuellement pas en mesure de prédire l'issue de ces enquêtes et procédures, ni leur impact potentiel.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

7.c REGROUPEMENT D'ENTREPRISES

Opérations de l'exercice 2016

Groupe Sharekhan

BNP Paribas a acquis, le 23 novembre 2016, 100 % du groupe Sharekhan en Inde. Cette opération conduit le Groupe BNP Paribas à consolider Sharekhan par intégration globale.

Sharekhan est une société de courtage en ligne avec plus de 1 million de clients.

Cette acquisition a eu pour conséquence d'augmenter le bilan du Groupe en date d'acquisition de 0,4 milliard d'euros.

L'écart d'acquisition lié à cette opération s'établit à 93 millions d'euros.

Opérations de l'exercice 2015

Activité Location Longue Durée en Europe de General Electric

Arval, la filiale de BNP Paribas spécialisée dans la location de véhicules d'entreprise, a acquis le 2 novembre 2015 l'activité de gestion de flotte automobile de General Electric Capital en Europe.

Cette acquisition renforce de manière significative le positionnement d'Arval en Europe et a pour conséquence d'augmenter de 2,7 milliards d'euros le bilan du Groupe, notamment les postes d'« Immobilisations corporelles et incorporelles » pour 2,3 milliards d'euros et de « Dettes envers les établissements de crédit » pour 1,4 milliard d'euros.

L'écart d'acquisition lié à cette opération s'élève à 210 millions d'euros.

7.d INTÉRÊTS MINORITAIRES

Intérêts minoritaires significatifs

L'appréciation du caractère significatif des intérêts minoritaires est fondée sur la contribution des filiales correspondantes au bilan (avant élimination des opérations réciproques) et au résultat du Groupe BNP Paribas.

	31 décembre 2016	Exercice 2016						
	Total bilan avant élimination des opérations réciproques	Produit Net Bancaire	Résultat net	Résultat net et variations d'actifs et de passifs comptabilisés directement en capitaux propres	% d'intérêt des actionnaires minoritaires	Résultat net part des minoritaires	Résultat net et variations d'actifs et de passifs comptabilisés directement en capitaux propres - part des minoritaires	Dividendes versés aux actionnaires minoritaires
<i>En millions d'euros</i>								
Contribution des entités du groupe BGL BNP Paribas	69 985	1 504	554	532	34 %	183	178	69
Autres intérêts minoritaires						230	207	45
TOTAL						413	385	114

	31 décembre 2015	Exercice 2015						
	Total bilan avant élimination des opérations réciproques	Produit Net Bancaire	Résultat net	Résultat net et variations d'actifs et de passifs comptabilisés directement en capitaux propres	% d'intérêt des actionnaires minoritaires	Résultat net part des minoritaires	Résultat net et variations d'actifs et de passifs comptabilisés directement en capitaux propres - part des minoritaires	Dividendes versés aux actionnaires minoritaires
<i>En millions d'euros</i>								
Contribution des entités du groupe BGL BNP Paribas	67 485	1 534	463	453	34 %	164	158	69
Autres intérêts minoritaires						186	182	62
TOTAL						350	340	131

Il n'existe pas de restriction contractuelle particulière sur les actifs de BGL BNP Paribas, liée à la présence de l'actionnaire minoritaire.

➤ **OPÉRATIONS DE RESTRUCTURATION INTERNE AYANT MODIFIÉ LA PART DES ACTIONNAIRES MINORITAIRES DANS LE CAPITAL ET LES RÉSERVES**

Aucune opération de restructuration interne significative n'a eu lieu au cours des exercices 2016 et 2015.

➤ **OPÉRATIONS D'ACQUISITION DE PARTICIPATION COMPLÉMENTAIRE OU DE CÉSSION PARTIELLE MODIFIANT LA PART DES ACTIONNAIRES MINORITAIRES DANS LE CAPITAL ET LES RÉSERVES**

En millions d'euros, au	31 décembre 2016		31 décembre 2015	
	Part du Groupe	Part des minoritaires	Part du Groupe	Part des minoritaires
UkrSibbank Public Joint Stock				
Cession de 40 % du capital d'UkrSibbank suivie d'une augmentation de capital souscrite par l'ensemble des actionnaires	(102)	34		
First Hawaiian Inc.				
Introduction en Bourse, le 4 août 2016 de First Hawaiian Inc. à hauteur de 17,39 % de son capital au prix de 23 dollars par action	87	460		
Autres	(17)		(3)	(4)
TOTAL	(32)	494	(3)	(4)

➤ **ENGAGEMENTS DE RACHAT DE PARTICIPATION AUX ACTIONNAIRES MINORITAIRES**

Dans le cadre de l'acquisition de certaines entités, le Groupe a consenti à des actionnaires minoritaires des options de vente de leur participation. La valeur totale de ces engagements, comptabilisés en diminution des capitaux propres, s'élève à 615 millions d'euros au 31 décembre 2016 contre 707 millions d'euros au 31 décembre 2015.

7.e RESTRICTIONS SIGNIFICATIVES DANS LES FILIALES, COENTREPRISES ET ENTREPRISES ASSOCIÉES**Restrictions significatives relatives à la capacité des entités à transférer de la trésorerie vers le Groupe**

La capacité des entités à payer des dividendes ou à rembourser des prêts et avances dépend, entre autres, des contraintes locales réglementaires en termes de capitalisation, des réserves statutaires et des performances financières et opérationnelles des entités. Au cours des exercices 2015 et 2016, aucune entité du Groupe BNP Paribas n'a connu de restriction significative autre que celles liées aux contraintes réglementaires.

Restrictions significatives relatives à la capacité du Groupe à utiliser des actifs logés dans des entités structurées consolidées

L'accès aux actifs des entités structurées consolidées dans lesquelles des investisseurs tiers ont investi est limité dans la mesure où les actifs de ces entités sont réservés au bénéfice des porteurs de parts ou de titres. Le montant total de ces actifs s'élève à 20 milliards d'euros au 31 décembre 2016, contre 23 milliards d'euros au 31 décembre 2015.

Restrictions significatives relatives à la capacité du Groupe à utiliser des actifs donnés en garantie ou mis en pension

Les instruments financiers donnés par le Groupe BNP Paribas en garantie ou mis en pension sont présentés dans les notes 4.s et 5.c.

Restrictions significatives liées aux réserves de liquidité

Les restrictions significatives liées aux réserves de liquidité correspondent aux dépôts obligatoires auprès des banques centrales communiqués dans le chapitre 5 du Document de référence dans la partie *Risque de liquidité*.

Actifs représentatifs des contrats en unités de compte des activités d'assurance

Les actifs représentatifs des contrats en unités de compte évalués en valeur de marché sur option, pour un montant de 54 291 millions d'euros au 31 décembre 2016 (contre 50 659 millions d'euros au 31 décembre 2015), sont détenus au profit des souscripteurs de ces contrats.

7.f ENTITÉS STRUCTURÉES

Le Groupe BNP Paribas est engagé dans des opérations avec des entités structurées sponsorisées principalement à travers ses activités de titrisation d'actifs financiers en qualité d'initiateur ou d'arrangeur, de gestionnaire de fonds et de financements spécialisés d'actifs.

De plus, le Groupe BNP Paribas est également en relation avec des entités structurées qu'il n'a pas sponsorisées, notamment sous la forme d'investissements dans des fonds ou des véhicules de titrisation.

L'évaluation du contrôle pour les entités structurées est détaillée dans la note 1.b.2. *Méthodes de consolidation*.

Entités structurées consolidées

Les principales catégories d'entités structurées consolidées sont :

- **Conduits ABCP (*Asset Backed Commercial Paper*)** : les conduits de titrisation ABCP Starbird, Matchpoint et Scaldis financent des opérations de titrisation gérées par le Groupe BNP Paribas pour le compte de sa clientèle. Le détail de leur mode de financement et l'exposition en risque du Groupe BNP Paribas sont présentés dans le chapitre 5 du Document de référence dans la partie *Activité en matière de titrisation pour compte de la clientèle en tant que sponsor (Opérations refinancées à court terme)*.
- **Titrisation pour compte propre** : les positions de titrisation pour compte propre originées et conservées par le Groupe BNP Paribas sont détaillées dans le chapitre 5 du Document de référence dans la partie *Activité en matière de titrisation pour compte propre (initiateur)*.
- **Fonds gérés par le Groupe** : le Groupe BNP Paribas structure différents types de fonds pour lesquels il peut agir en tant que gestionnaire, investisseur, dépositaire ou garant. Lorsqu'il est à la fois gestionnaire et investisseur significatif, et donc exposé à des rendements variables, ces fonds sont consolidés.

Entités structurées non consolidées

Le Groupe BNP Paribas est en relation avec des entités structurées non consolidées dans le cadre de ses activités, pour répondre aux besoins de ses clients.

Informations relatives aux intérêts dans des entités structurées sponsorisées

Les principales catégories d'entités structurées sponsorisées non consolidées sont les suivantes :

- **Titrisation** : le Groupe BNP Paribas structure des véhicules de titrisation destinés à offrir à ses clients des solutions de financement de leurs actifs soit directement, soit à travers les conduits ABCP consolidés. Chaque véhicule finance l'achat des actifs des clients (créances ou obligations...) en émettant principalement des obligations adossées à ces actifs et dont le remboursement est lié à leur performance.
- **Fonds** : le Groupe BNP Paribas structure et gère des fonds dans le but de proposer des opportunités d'investissements à ses clients. Des fonds dédiés ou publics sont proposés à des clients institutionnels et particuliers, et sont distribués et suivis commercialement par le Groupe. Les entités du Groupe BNP Paribas qui gèrent ces fonds peuvent percevoir des commissions de gestion et des commissions de performance. Le Groupe BNP Paribas peut détenir des parts émises par ces fonds, ainsi que des parts dans des fonds dédiés à l'activité d'assurance non gérés par le Groupe BNP Paribas.
- **Financement d'actifs** : le Groupe BNP Paribas accorde des financements à des entités structurées qui acquièrent des actifs (avions, navires...) destinés à être mis en location, les loyers reçus par l'entité structurée permettant de rembourser le financement garanti par l'actif détenu par l'entité structurée.
- **Autres** : pour le compte de sa clientèle, le Groupe BNP Paribas peut également structurer des entités destinées à investir dans des actifs ou à restructurer de la dette.

Un intérêt dans une entité structurée non consolidée est un lien contractuel ou non qui expose le Groupe BNP Paribas à la variabilité des rendements associés à la performance de l'entité.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

4

Les actifs et passifs du Groupe liés aux intérêts détenus dans des entités structurées sponsorisées sont les suivants :

En millions d'euros, au 31 décembre 2016	Titrisation	Fonds	Financement d'actifs	Autres	Total
INTÉRÊTS AU BILAN DU GROUPE					
ACTIF					
Portefeuille de transaction	320	536	151	1 959	2 966
Portefeuille évalué en valeur de marché sur option ⁽¹⁾		24 118	10	73	24 201
Actifs financiers disponibles à la vente	11	3 540	188	549	4 288
Prêts et créances	11 702	305	14 403	97	26 507
Autres actifs	12	192	3	1	198
TOTAL ACTIF	12 045	28 681	14 755	2 679	58 160
PASSIF					
Portefeuille de transaction	117	447	37	2 359	2 960
Portefeuille évalué en valeur de marché sur option		16		31	47
Passifs financiers évalués au coût amorti	1 035	20 445	1 130	1 889	24 499
Autres passifs	-	284	92	11	387
TOTAL PASSIF	1 152	21 192	1 259	4 290	27 893
EXPOSITION MAXIMALE DU GROUPE AUX PERTES	15 346	29 478	17 451	3 202	65 477
TAILLE DES ENTITÉS STRUCTURÉES⁽²⁾	66 826	292 783	45 764	6 140	411 513

En millions d'euros, au 31 décembre 2015	Titrisation	Fonds	Financement d'actifs	Autres	Total
INTÉRÊTS AU BILAN DU GROUPE					
ACTIF					
Portefeuille de transaction	447	681	190	1 843	3 161
Portefeuille évalué en valeur de marché sur option ⁽¹⁾		25 587	18	68	25 673
Actifs financiers disponibles à la vente		2 990	145	388	3 523
Prêts et créances	10 974	86	13 431	168	24 657
Autres actifs	9	441	8	3	461
TOTAL ACTIF	11 430	29 785	13 792	2 468	57 475
PASSIF					
Portefeuille de transaction	1 107	633	13	2 910	4 663
Portefeuille évalué en valeur de marché sur option		26		18	44
Passifs financiers évalués au coût amorti	769	18 782	667	1 868	22 086
Autres passifs	24	327	36	20	407
TOTAL PASSIF	1 900	19 768	716	4 816	27 200
EXPOSITION MAXIMALE DU GROUPE AUX PERTES	15 427	30 157	18 016	2 899	64 499
TAILLE DES ENTITÉS STRUCTURÉES⁽²⁾	90 737	241 915	48 478	11 083	392 213

(1) Dont 14 185 millions d'euros représentatifs des contrats en unités de compte des activités d'assurance au 31 décembre 2016, investis dans des fonds gérés par le Groupe BNP Paribas (16 981 millions d'euros au 31 décembre 2015).

(2) La taille des entités structurées sponsorisées correspond au total de l'actif de l'entité structurée pour la titrisation, à la valeur liquidative pour les fonds (hors mandats de gestion) et au total de l'actif de l'entité structurée ou au montant de l'engagement du Groupe BNP Paribas pour le financement d'actifs et les autres activités.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

L'exposition maximale aux pertes sur les entités structurées sponsorisées par le Groupe BNP Paribas correspond à la valeur comptable de l'actif, excluant, pour les actifs financiers disponibles à la vente, les variations de valeur comptabilisées directement en capitaux propres, ainsi qu'au montant nominal des engagements de financement et de garantie donnés et au montant notionnel des CDS (Credit Default Swaps) vendus.

Informations relatives aux intérêts dans des entités structurées non sponsorisées

Les principaux intérêts détenus par le Groupe BNP Paribas lorsqu'il a uniquement un rôle d'investisseur dans des entités structurées non sponsorisées sont détaillés ci-dessous :

■ **Parts de fonds non gérés par le Groupe détenues par le métier Assurance** : dans le cadre de la stratégie d'allocation d'actifs correspondant au placement des primes associées à des contrats d'assurance en unités de compte ou du fonds général, le métier Assurance souscrit des parts d'entités structurées. Ces placements à court ou moyen terme sont détenus pour leur performance financière et répondent aux critères de diversification des risques inhérents au métier. Ils représentent un montant de 32 milliards d'euros au

31 décembre 2016 (30 milliards d'euros au 31 décembre 2015). Les variations de valeur et l'essentiel des risques liés à ces placements sont supportés par les assurés dans le cas des actifs représentatifs des contrats en unités de compte, et par l'assureur dans le cas des actifs représentatifs du fonds général.

■ **Autres investissements dans des fonds non gérés par le Groupe** : dans le cadre de son activité de négociation, le Groupe BNP Paribas investit dans des entités structurées en n'ayant aucune implication dans leur gestion ou leur structuration (investissements dans des fonds communs de placement, des fonds de placement en valeurs mobilières ou des fonds alternatifs), notamment en couverture économique de produits structurés vendus aux clients. Le Groupe prend également des participations minoritaires pour accompagner des entreprises dans le cadre de son activité de capital investissement. Ces investissements représentent un montant total de 11 milliards d'euros au 31 décembre 2016 (inchangé par rapport au 31 décembre 2015).

■ **Investissements dans des véhicules de titrisation** : le détail de l'exposition du Groupe et la nature des investissements effectués sont communiqués dans le chapitre 5 du Document de référence dans la partie *Activité en matière de titrisation en tant qu'investisseur*.

4

7.g RÉMUNÉRATIONS ET AVANTAGES SOCIAUX BÉNÉFICIAIRE AUX MANDATAIRES SOCIAUX

La politique de rémunération et d'attribution des avantages sociaux aux mandataires sociaux, ainsi que les informations sur base individuelle, sont présentées dans le chapitre 2 Gouvernance d'entreprise du Document de référence du Groupe.

➤ RÉMUNÉRATIONS ET AVANTAGES SOCIAUX BÉNÉFICIAIRE AUX DIRIGEANTS MANDATAIRES SOCIAUX

	Exercice 2016	Exercice 2015
Rémunération brute y compris jetons de présence et avantages en nature		
due au titre de l'exercice	6 350 378 €	6 484 552 €
versée au cours de l'exercice	6 227 427 €	4 761 620 €
Avantages postérieurs à l'emploi		
Indemnités de fin de carrière : valeur actualisée des engagements (hors charges sociales)	243 574 €	210 272 €
Régime de retraite à cotisations définies : cotisations versées par BNP Paribas dans l'année	1 274 €	1 395 €
Prévoyance/couverture santé : primes versées par BNP Paribas dans l'année	8 914 €	10 284 €
Paiements à base d'actions		
Options de souscription d'actions		
valorisation des options attribuées au cours de l'exercice	Néant	Néant
nombre d'options restantes au 31 décembre	107 854	321 193
Actions de performance		
valorisation des actions attribuées au cours de l'exercice	Néant	Néant
nombre d'actions restantes au 31 décembre	Néant	Néant
Rémunération variable pluriannuelle		
juste valeur à la date d'attribution ^(*)	1 272 417 €	557 760 €

(*) Valorisation selon la méthode décrite dans la note 7.1

Au 31 décembre 2016, aucun dirigeant mandataire social n'est éligible à un régime collectif et conditionnel de retraite supplémentaire à prestations définies.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

4

Jetons de présence versés aux membres du Conseil d'administration

Le montant des jetons de présence versés à l'ensemble des membres du Conseil d'administration en 2016 s'élève à 1 300 000 euros, contre 974 999 euros versés en 2015. La part versée en 2016 aux mandataires sociaux non dirigeants est de 1 183 190 euros, contre 880 257 euros en 2015.

➤ RÉMUNÉRATION ET AVANTAGES SOCIAUX BÉNÉFICIAIRE AUX ADMINISTRATEURS REPRÉSENTANT LES SALARIÉS

En euros	Exercice 2016	Exercice 2015
Rémunération brute versée au cours de l'exercice	77 471	76 660
Jetons de présence (versés aux organisations syndicales)	176 588	117 557
Primes versées par BNP Paribas dans l'année aux dispositifs d'assurance-décès et invalidité, de Garantie Vie Professionnelle Accidents et de couverture de frais de santé	1 512	1 360
Cotisations versées par BNP Paribas au régime de retraite à cotisations définies	670	672

Prêts, avances et garanties accordés aux mandataires sociaux

Au 31 décembre 2016, le montant des prêts en cours consentis directement ou indirectement aux mandataires sociaux ainsi qu'à leurs conjoints s'élève à 1 197 628 euros (1 045 637 euros au 31 décembre 2015). Ces prêts constitutifs d'opérations courantes ont été consentis à des conditions normales.

7.h RELATIONS AVEC LES AUTRES PARTIES LIÉES

Les autres parties liées au Groupe BNP Paribas sont les sociétés consolidées, y compris les sociétés mises en équivalence, ainsi que les entités assurant la gestion des avantages postérieurs à l'emploi bénéficiant au personnel (exception faite des régimes multi-employeurs et intersectoriels).

Les transactions opérées entre BNP Paribas et les parties qui lui sont liées sont réalisées aux conditions de marché prévalant au moment de la réalisation de ces transactions.

Relations entre les sociétés consolidées du Groupe

La liste des sociétés consolidées du Groupe BNP Paribas est présentée dans la note 7.i *Périmètre de consolidation*. Les transactions réalisées et les encours existant en fin de période entre les sociétés du Groupe consolidées par intégration globale sont totalement éliminés en consolidation. Les tableaux suivants présentent les opérations réalisées avec des entités consolidées par mise en équivalence.

➤ ENCOURS DES OPÉRATIONS RÉALISÉES AVEC LES PARTIES LIÉES

En milliers d'euros, au	31 décembre 2016		31 décembre 2015	
	Coentreprises	Entreprises associées ⁽¹⁾	Coentreprises	Entreprises associées ⁽¹⁾
ACTIF				
Prêts, avances et titres				
Comptes ordinaires	1	51		101
Prêts	4 302	3 098	4 156	3 585
Titres	991		1 102	2
Titres détenus en portefeuille autre que de négoce	14		19	56
Actifs divers	3	235	10	258
TOTAL	5 311	3 384	5 287	4 002
PASSIF				
Dépôts				
Comptes ordinaires	94	774	225	403
Autres emprunts	195	2 431	45	2 575
Passifs divers	23	81	19	78
TOTAL	312	3 286	289	3 056
ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT ET DE GARANTIE				
Engagements de financement donnés	3 607	1 153	2 781	2 162
Engagements de garantie donnés	1	39	2	77
TOTAL	3 608	1 192	2 783	2 239

(1) Y compris les entités contrôlées faisant l'objet d'une consolidation simplifiée par mise en équivalence en raison de leur caractère non significatif.

En outre, le Groupe effectue également avec les parties liées des opérations de négoce aux conditions de marché sur instruments financiers dérivés (swaps, options, contrats à terme...) et sur des instruments financiers acquis ou souscrits et émis par celles-ci (actions, titres obligataires...).

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

► ÉLÉMENTS DE RÉSULTAT RELATIFS AUX OPÉRATIONS RÉALISÉES AVEC LES PARTIES LIÉES

En millions d'euros	Exercice 2016		Exercice 2015	
	Coentreprises	Entreprises associées ⁽¹⁾	Coentreprises	Entreprises associées ⁽¹⁾
Intérêts et produits assimilés	28	43	38	74
Intérêts et charges assimilés	(2)	(16)		(24)
Commissions (produits)	4	459	4	509
Commissions (charges)	(8)	(44)	(4)	(45)
Prestations de services rendues	1	9	1	22
Prestations de services reçues		(6)		(26)
Loyers perçus		12		7
TOTAL	23	457	39	517

(1) Y compris les entités contrôlées faisant l'objet d'une consolidation simplifiée par mise en équivalence en raison de leur caractère non significatif.

Entités du Groupe assurant la gestion de certains avantages postérieurs à l'emploi consentis au personnel

En Belgique, BNP Paribas Fortis finance certains régimes de pension auprès de la compagnie d'assurance AG Insurance dans laquelle le Groupe BNP Paribas est actionnaire à hauteur de 25 %.

Pour les autres entités à l'étranger, la gestion des plans d'avantages postérieurs à l'emploi est pour l'essentiel réalisée par des organismes de gestion ou des compagnies d'assurance indépendants et ponctuellement par des sociétés du Groupe, en particulier BNP Paribas Asset Management, BNP Paribas Cardif, Bank of the West et First Hawaiian Bank. En Suisse, une fondation dédiée gère les plans de retraite bénéficiant au personnel de BNP Paribas Suisse.

Au 31 décembre 2016, la valeur des actifs des plans gérés par des sociétés contrôlées par le Groupe ou sur lesquelles celui-ci exerce une influence notable s'élève à 3 883 millions d'euros (3 884 millions d'euros au 31 décembre 2015). Le montant des prestations perçues (notamment des frais de gestion et de conservation d'actifs) par des sociétés du Groupe au titre de 2016 s'élève à 4,3 millions d'euros (inchangé par rapport à 2015).

7.1 VALEUR DE MARCHÉ DES INSTRUMENTS FINANCIERS COMPTABILISÉS AU COÛT AMORTI

Les éléments d'information mentionnés dans cette note doivent être utilisés et interprétés avec la plus grande précaution pour les raisons suivantes :

- ces valeurs de marché représentent une estimation de la valeur instantanée des instruments concernés au 31 décembre 2016. Elles

sont appelées à fluctuer d'un jour à l'autre du fait des variations de plusieurs paramètres, dont le taux d'intérêt et la qualité des crédits des contreparties. En particulier, elles peuvent être significativement différentes des montants effectivement reçus ou payés à l'échéance des instruments. Dans la plupart des cas, cette valeur de marché réévaluée n'est pas destinée à être immédiatement réalisée et ne pourrait en pratique pas l'être. Elle ne représente donc pas la valeur effective des instruments dans une perspective de continuité de l'activité de BNP Paribas ;

- la plupart de ces valeurs de marché instantanées ne sont pas pertinentes, donc ne sont pas prises en compte pour les besoins de la gestion des activités de banque commerciale qui utilisent les instruments financiers correspondants ;
- la réévaluation des instruments financiers comptabilisés au coût historique suppose souvent d'utiliser des modèles de valorisation, des conventions et des hypothèses qui peuvent varier d'une institution à l'autre. Par conséquent, la comparaison des valeurs de marché présentées, pour les instruments financiers comptabilisés au coût historique, par différentes institutions financières n'est pas nécessairement pertinente ;
- enfin, les valeurs de marché reprises ci-après ne comprennent pas les valeurs de marché des opérations de location-financement, des instruments non financiers tels que les immobilisations et les survaleurs, mais aussi les autres actifs incorporels tels que la valeur attachée aux portefeuilles de dépôts à vue ou à la clientèle en relation avec le Groupe dans ses différentes activités. Ces valeurs de marché ne sauraient donc être considérées comme la valeur contributive des instruments concernés à la valeur du Groupe BNP Paribas.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

4

En milliers d'euros, au 31 décembre 2016	Valeur de marché estimée				Valeur au bilan
	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	
ACTIFS FINANCIERS					
Prêts et créances sur les établissements de crédit (note 4.f)		47 401	7	47 408	47 411
Prêts et créances sur la clientèle (note 4.g) ⁽¹⁾	605	45 873	653 971	700 449	684 689
Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance (note 4.i)	7 029	39		7 068	6 100
PASSIFS FINANCIERS					
Dettes envers les établissements de crédit (note 4.f)		75 541		75 541	75 660
Dettes envers la clientèle (note 4.g)		766 904		766 904	785 953
Dettes représentées par un titre (note 4.i)	52 420	102 317		154 737	153 422
Dettes subordonnées (note 4.j)	9 098	9 227		18 325	18 374

(1) Hors location financement.

En milliers d'euros, au 31 décembre 2015	Valeur de marché estimée				Valeur au bilan
	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	
ACTIFS FINANCIERS					
Prêts et créances sur les établissements de crédit (note 4.f)		43 337	45	43 382	43 427
Prêts et créances sur la clientèle (note 4.g) ⁽¹⁾	694	50 272	615 589	666 555	655 896
Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance (note 4.i)	8 886	152		9 038	7 757
PASSIFS FINANCIERS					
Dettes envers les établissements de crédit (note 4.f)		84 386		84 386	84 146
Dettes envers la clientèle (note 4.g)		701 207		701 207	700 309
Dettes représentées par un titre (note 4.i)	50 334	110 580		160 914	159 447
Dettes subordonnées (note 4.j)	8 281	8 061		16 342	16 544

(1) Hors location financement.

Les techniques de valorisation utilisées et les hypothèses retenues assurent une mesure homogène de la valeur de marché des instruments financiers actifs et passifs comptabilisés au coût amorti au sein du Groupe BNP Paribas : lorsque les prix cotés sur un marché actif sont disponibles, ils sont retenus pour la détermination de la valeur de marché. À défaut, la valeur de marché est déterminée à l'aide de techniques de valorisation, telles que l'actualisation des flux futurs estimés pour les prêts, les dettes et les actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance, ou telles que des modèles de valorisation spécifiques pour les autres instruments

financiers, ainsi qu'ils sont décrits dans la note 1 relative aux principes comptables appliqués par le Groupe. La description des niveaux de la hiérarchie de juste valeur est également présentée dans les principes comptables (note 1.c.10). La valeur de marché retenue pour les prêts, les dettes et les actifs détenus jusqu'à l'échéance dont la maturité initiale est inférieure à un an (y compris exigibles à vue), ainsi que pour la plupart des produits d'épargne réglementée, est la valeur comptabilisée. Ces instruments ont été présentés en Niveau 2, à l'exception des crédits à la clientèle, classés en Niveau 3.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

4

Dénomination	Pays	31 décembre 2016				31 décembre 2015			
		Méthode	% capitaux	% actifs	Ratio	Méthode	% capitaux	% actifs	Ratio
Business Partners Italia SCPA	Italie	AS	93,0%	93,0%	1,0	AS	93,0%	93,0%	1,0
International Factors Italia SPA - (Pavia)	Italie	AS	93,0%	93,0%	1,0	AS	93,0%	93,0%	1,0
Service Italia SPA	Italie	AS	100%	100%	1,0	AS	100%	100%	1,0
Service H2 Maritime SRL	Italie	AS	100%	100%	1,0	AS	100%	100%	1,0
Autres Structures									
UFI FI (IFB) LSL	Italie	AS	-	-	-	AS	-	-	-
Stem Securitization SRL	Italie	AS	-	-	12	AS	-	-	-
UFI ABS SA	Italie	AS	-	-	-	AS	-	-	-
UFI Consumer SRL	Italie	AS	-	-	-	AS	-	-	12
UFI Home LSL	Italie	AS	-	-	-	AS	-	-	-
UFI Mortgage SRL	Italie	AS	-	-	-	AS	-	-	-
UFI OES LSL	Italie	AS	-	-	-	AS	-	-	-
UFI Public Sector SRL	Italie	AS	-	-	53	AS	-	-	-
UFI RRES SRL	Italie	AS	-	-	-	AS	-	-	-
Avril									
Avril	France	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Avril AS	Suisse	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Avril AS	Danemark	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Avril Austria GmbH	Autriche	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Avril Belgium SA	Belgique	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Avril Benelux BV	Pays-Bas	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Avril Brazil Ltd	Brazil	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Avril BV	Pays-Bas	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Avril C2 SRL	Rep. tchèque	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Avril Deutschland GmbH	Allemagne	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Avril FCS	France	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Avril Fleet Services (Ex: E1 Capital Fleet Services R)	France	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Avril Fleet Services BV (Ex: E1 Fleet Services BV)	Pays-Bas	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Avril Finance Co. Rental SA	Géorgie	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Avril India Private Ltd	Inde	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Avril Italy Fleet Services SRL	Italie	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Avril Leasing (Ex: Avril China Co. Ltd)	Chine	AS	40,0%	40,0%	1,0	AS	40,0%	40,0%	1,0
Avril Luxembourg SA	Luxembourg	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Avril Magyarország Kft	Hongrie	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Avril Maroc SA	Maroc	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Avril OGO	Russie	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Avril Oy	Finlande	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Avril Schenker AG	Suisse	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Avril Service Lease	France	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Avril Service Lease Placements (Specialized Automobiles) SA	Portugal	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Avril Service Lease Italia SPA	Italie	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Avril Service Lease Polska SP. z o.o.	Pologne	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Avril Service Lease Romania SRL	Roumanie	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Avril Service Lease SA	Espagne	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Avril Slovakia	Slovaquie	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Avril Trading	France	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Avril UK Group Ltd	Reyaume-Uni	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Avril UK Leasing Services Ltd (Ex: UK Commercial Finance Fleet Services Ltd)	Reyaume-Uni	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Avril UK Ltd	Reyaume-Uni	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Autocycle	France	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
BNP Fleet Holdings Ltd	Reyaume-Uni	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Colpact	France	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
GE Auto Service Leasing GmbH	Allemagne	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
GE Auto Service Leasing GmbH	Autriche	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
GE Capital Europe Finance SA	Espagne	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Geomet Insurance Company Ltd	Malte	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Itolcar - Automóveis de Aluguel Intermodal Lda	Portugal	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Itolcar	Belgique	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Public Sector Leasing GmbH	France	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
UBI Real Estate Film Holdings AG	Italie	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Leasing Solutions									
Ace Equipment Leasing	Belgique	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Abury Asset Rentals Ltd	Reyaume-Uni	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
AI in One Vermietung GmbH	Autriche	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
AI in One Vermietungsgesellschaft für Betriebswirtschaftliche Leasing	Allemagne	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Aprilia Finance	France	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Aprilia Finance (succ. Assamini)	Roumanie	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Avril	France	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0

Dénomination	Pays	31 décembre 2016				31 décembre 2015			
		Méthode	% capitaux	% actifs	Ratio	Méthode	% capitaux	% actifs	Ratio
Atropa	France	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
BNP Finance Vietnam AS	Vietnam	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
BNP Finance Group	France	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
BNP Finance Group (Rental) Ltd	Reyaume-Uni	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
BNP Finance Group (succ. Allemagne)	Allemagne	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
BNP Finance Group (succ. Espagne)	Espagne	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
BNP Finance Group (succ. Italie)	Italie	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
BNP Finance Group (succ. Portugal)	Portugal	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
BNP Finance Group FPA SA	Roumanie	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
BNP Finance Group HT	Hongrie	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
BNP Finance Group Leasing Solutions SPA	Italie	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
BNP Finance Group Living HT	Hongrie	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
BNP Finance Group PCC	Reyaume-Uni	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
BNP Finance Group Polska SP. z o.o.	Pologne	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
BNP Finance Group SARL Belgium	Belgique	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
BNP Finance Solutions	Luxembourg	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
BNP Finance Solutions Innovation Suisse	Suisse	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
BNP Finance Solutions Ltd	Reyaume-Uni	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
BNP Finance Solutions W	Pays-Bas	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
BNP Finance Solutions Suisse SA	Suisse	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
BNP Finance Solutions Ltd (Ex: Atropa Ltd)	Reyaume-Uni	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Class Financial Services	France	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Class Financial Services (succ. Allemagne)	Allemagne	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Class Financial Services (succ. Espagne)	Espagne	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Class Financial Services (succ. Italie)	Italie	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Class Financial Services (succ. Pologne)	Pologne	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Class Financial Services Inc.	Etats-Unis	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Class Financial Services Ltd	Reyaume-Uni	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Class Industrial Capital Europe	France	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Class Industrial Capital Europe (succ. Allemagne)	Allemagne	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Class Industrial Capital Europe (succ. Belgique)	Belgique	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Class Industrial Capital Europe (succ. Espagne)	Espagne	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Class Industrial Capital Europe (succ. Italie)	Italie	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Class Industrial Capital Europe (succ. Pologne)	Pologne	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Class Industrial Capital Europe BV	Pays-Bas	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Class Industrial Capital Europe GmbH	Autriche	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Class Industrial Capital Europe Ltd	Reyaume-Uni	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Commercial Vehicle Finance Ltd	Reyaume-Uni	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
CS Finance	Belgique	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Fortis Leasing	France	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Fortis Leasing Belgium	Belgique	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Fortis Leasing Deutschland GmbH	Allemagne	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Fortis Leasing Italia SA	Espagne	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Fortis Leasing Operations Living Netherlands	Hongrie	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Fortis Leasing Portugal	Portugal	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Fortis Leasing Romania FPA SA	Roumanie	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Fortis Leasing UK Ltd	Reyaume-Uni	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Fortis Leasing UK Rental Ltd	Reyaume-Uni	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Fortis Leasing Leasing BV	Pays-Bas	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
HLG Ltd	Reyaume-Uni	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Horizon Cycle Commercial Investments Ltd	Reyaume-Uni	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Horizon Cycle Commercial Investments LTD Ltd	Reyaume-Uni	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
ICF Finance	France	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
ICF Finance (succ. Allemagne)	Allemagne	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
ICF Finance (succ. Italie)	Italie	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
ICF Finance Holdings Ltd	Reyaume-Uni	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Location Italia SPA	Italie	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Marble Finance Ltd	Reyaume-Uni	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
MBI	France	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Natwest Global	France	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Natwest Global	France	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0
Natwest Global 2	France	AS	100%	99,0%	1,0	AS	100%	99,0%	1,0

[illegible]

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

4

Dénomination	Pays	31 décembre 2016				31 décembre 2015			
		Méthode	% contrôle	% intérêt	%	Méthode	% contrôle	% intérêt	%
Union de Crédit Intercommunale	Belgique	AE	CE	50,0%	50,0%	AE	CE	50,0%	50,0%
San Ezequi Bank GmbH (ex: Van Ezequi Bank GmbH S.A. AG Bankgesellschaft)	Allemagne	AE	100%	100%	AE	100%	100%		
Autres Structures									
Coopérative Leasing Inc. SP	Belgique	AE	-	-	AE	-	-		
ICC Retail ABS Finance North 2000	France	AE	-	-	AE	-	-		
Administrative Resources Colombia S. R.L. et filiales	Argentine							51	
Fininvest S.r.l.	Italie	AE	-	-	AE	-	-		
Fininvest SPV S.r.l.	Italie	AE	-	-	AE	-	-		
Fonds Commun de Créances ICP	Espagne	AE	CE		AE	CE			
Fonds Commun de Titrisation Automobile	France	AE	-	-	AE	-	-		
Fonds Commun de Titrisation Santé	France	AE	-	-	AE	-	-		
Norix 2015	France	AE	-	-	AE	-	-	12	
Prodina Hypothèques 2015-1 V	Pays-Bas	AE	-	-	AE	-	-		
Prodina Hypothèques 2015-1 BV	Pays-Bas				AE	-	-		
Prodina Hypothèques 2015-1 BE	Pays-Bas	AE	-	-	AE	-	-		
International Retail Banking									
Banques de détail aux États-Unis									
BBF Services Corporation	États-Unis	AE	100%	100%	AE	100%	100%		
BancFirst Corporation	États-Unis	AE	100%	100%	AE				
BancFirst Holding Inc.	États-Unis	AE	100%	100%	AE				
BancFirst Investment Services Inc.	États-Unis	AE	100%	100%	AE	100%	100%		
Bank of the West	États-Unis	AE	100%	100%	AE	100%	100%		
Bank of the West (succ. des Capgemini)	des Capgemini				AE	100%	100%		
Bank of the West Capital Management Corporation	États-Unis	AE	100%	100%	AE	100%	100%		
BAF Insurance Agency Inc.	États-Unis							52	
Center Club Inc.	États-Unis	AE	100%	100%	AE	100%	100%		
CIR Community Development Corporation	États-Unis	AE	100%	100%	AE	100%	100%		
Citic Financial Services LLC	États-Unis	AE	50,0%	50,0%	AE	71,0%	61,4%		
Commercial Federal Agriculture Housing Inc.	États-Unis	AE	100%	100%	AE	100%	100%		
Commercial Federal Community Development Corporation	États-Unis	AE	100%	100%	AE	100%	100%		
Commercial Federal Insurance Corporation	États-Unis	AE	100%	100%	AE	100%	100%		
Commercial Federal Investment Services Inc.	États-Unis	AE	100%	100%	AE	100%	100%		
Community Service Inc.	États-Unis							53	
FNB Queen West Co.	États-Unis	AE	100%	100%	AE	100%	100%		
FNB SFC One Inc.	États-Unis	AE	100%	100%	AE	100%	100%		
FNB Bancorp	États-Unis	AE	100%	100%	AE	100%	100%		
FNB Financial Bank	États-Unis	AE	100%	100%	AE	100%	100%		
FNB Financial Bank (succ. des Capgemini)	des Capgemini							54	
FNB Financial Capital	États-Unis							55	
FNB Financial Inc. (ex: BancFirst Corporation)	États-Unis	AE	100%	100%	AE	100%	100%		
FNB Financial Leasing Inc.	États-Unis	AE	100%	100%	AE	100%	100%		
FNB National Transportation	États-Unis	AE	100%	100%	AE	100%	100%		
FNB Santa Clara Corporation	États-Unis	AE	100%	100%	AE	100%	100%		
Liberty Leasing Company	États-Unis	AE	100%	100%	AE	100%	100%		
Mountain Falls Acquisition Corporation	États-Unis	AE	100%	100%	AE	100%	100%		
Real Estate Delivery 2 Inc.	États-Unis	AE	100%	100%	AE	100%	100%		
Real Bankers Club Inc.	États-Unis	AE	100%	100%	AE	100%	100%		
Urban Real Estate Inc.	États-Unis	AE	100%	100%	AE	100%	100%		
Autres Structures									
Bank of the West Auto Trust 2014-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-		
Bank of the West Auto Trust 2015-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2016-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2017-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2018-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2019-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2020-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2021-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2022-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2023-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2024-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2025-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2026-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2027-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2028-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2029-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2030-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2031-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2032-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2033-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2034-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2035-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2036-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2037-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2038-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2039-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2040-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2041-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2042-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2043-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2044-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2045-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2046-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2047-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2048-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2049-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2050-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2051-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2052-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2053-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2054-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2055-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2056-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2057-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2058-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2059-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2060-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2061-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2062-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2063-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2064-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2065-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2066-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2067-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2068-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2069-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2070-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2071-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2072-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2073-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2074-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2075-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2076-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2077-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2078-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2079-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2080-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2081-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2082-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2083-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2084-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2085-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2086-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2087-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2088-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2089-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2090-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2091-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2092-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2093-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2094-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2095-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2096-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2097-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2098-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2099-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	
Bank of the West Auto Trust 2100-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-	12	

Dénomination	Pays	31 décembre 2016			31 décembre 2015		
		Méthode	% contrôle	% intérêt	Méthode	% contrôle	% intérêt
Bluesky Village Home Holdings LLC	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-
Blue Sky Investments Acquisition LLC	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-
Southwest Airlines 1991 Trust KCE200	États-Unis						52
ST 1991-1 Statutory Trust	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-
STB 1991-1	États-Unis			22	AE	-	-
STB 1991-1	États-Unis	AE	-	-	AE	-	-
Europe Méditerranée							
Bank BIC BNP SA	Portugal	AE	88,0%	88,0%	AE	88,0%	88,0%
Bank of Beijing	Chine	AE	10,0%	10,0%	AE	10,0%	10,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la Côte d'Ivoire	Côte d'Ivoire	AE	50,0%	50,0%	AE	50,0%	50,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la Guinée	Guinée	AE	50,0%	50,0%	AE	50,0%	50,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la Libérie	Libérie	AE	50,0%	50,0%	AE	50,0%	50,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la République de Côte d'Ivoire	Libérie	AE	40,0%	40,0%	AE	40,0%	40,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la République de Côte d'Ivoire	Libérie	AE	40,0%	40,0%	AE	40,0%	40,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la République de Côte d'Ivoire	Libérie	AE	40,0%	40,0%	AE	40,0%	40,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la République de Côte d'Ivoire	Libérie	AE	40,0%	40,0%	AE	40,0%	40,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la République de Côte d'Ivoire	Libérie	AE	40,0%	40,0%	AE	40,0%	40,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la République de Côte d'Ivoire	Libérie	AE	40,0%	40,0%	AE	40,0%	40,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la République de Côte d'Ivoire	Libérie	AE	40,0%	40,0%	AE	40,0%	40,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la République de Côte d'Ivoire	Libérie	AE	40,0%	40,0%	AE	40,0%	40,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la République de Côte d'Ivoire	Libérie	AE	40,0%	40,0%	AE	40,0%	40,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la République de Côte d'Ivoire	Libérie	AE	40,0%	40,0%	AE	40,0%	40,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la République de Côte d'Ivoire	Libérie	AE	40,0%	40,0%	AE	40,0%	40,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la République de Côte d'Ivoire	Libérie	AE	40,0%	40,0%	AE	40,0%	40,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la République de Côte d'Ivoire	Libérie	AE	40,0%	40,0%	AE	40,0%	40,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la République de Côte d'Ivoire	Libérie	AE	40,0%	40,0%	AE	40,0%	40,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la République de Côte d'Ivoire	Libérie	AE	40,0%	40,0%	AE	40,0%	40,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la République de Côte d'Ivoire	Libérie	AE	40,0%	40,0%	AE	40,0%	40,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la République de Côte d'Ivoire	Libérie	AE	40,0%	40,0%	AE	40,0%	40,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la République de Côte d'Ivoire	Libérie	AE	40,0%	40,0%	AE	40,0%	40,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la République de Côte d'Ivoire	Libérie	AE	40,0%	40,0%	AE	40,0%	40,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la République de Côte d'Ivoire	Libérie	AE	40,0%	40,0%	AE	40,0%	40,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la République de Côte d'Ivoire	Libérie	AE	40,0%	40,0%	AE	40,0%	40,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la République de Côte d'Ivoire	Libérie	AE	40,0%	40,0%	AE	40,0%	40,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la République de Côte d'Ivoire	Libérie	AE	40,0%	40,0%	AE	40,0%	40,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la République de Côte d'Ivoire	Libérie	AE	40,0%	40,0%	AE	40,0%	40,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la République de Côte d'Ivoire	Libérie	AE	40,0%	40,0%	AE	40,0%	40,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la République de Côte d'Ivoire	Libérie	AE	40,0%	40,0%	AE	40,0%	40,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la République de Côte d'Ivoire	Libérie	AE	40,0%	40,0%	AE	40,0%	40,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la République de Côte d'Ivoire	Libérie	AE	40,0%	40,0%	AE	40,0%	40,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la République de Côte d'Ivoire	Libérie	AE	40,0%	40,0%	AE	40,0%	40,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la République de Côte d'Ivoire	Libérie	AE	40,0%	40,0%	AE	40,0%	40,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la République de Côte d'Ivoire	Libérie	AE	40,0%	40,0%	AE	40,0%	40,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la République de Côte d'Ivoire	Libérie	AE	40,0%	40,0%	AE	40,0%	40,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la République de Côte d'Ivoire	Libérie	AE	40,0%	40,0%	AE	40,0%	40,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la République de Côte d'Ivoire	Libérie	AE	40,0%	40,0%	AE	40,0%	40,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la République de Côte d'Ivoire	Libérie	AE	40,0%	40,0%	AE	40,0%	40,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la République de Côte d'Ivoire	Libérie	AE	40,0%	40,0%	AE	40,0%	40,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la République de Côte d'Ivoire	Libérie	AE	40,0%	40,0%	AE	40,0%	40,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la République de Côte d'Ivoire	Libérie	AE	40,0%	40,0%	AE	40,0%	40,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la République de Côte d'Ivoire	Libérie	AE	40,0%	40,0%	AE	40,0%	40,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la République de Côte d'Ivoire	Libérie	AE	40,0%	40,0%	AE	40,0%	40,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la République de Côte d'Ivoire	Libérie	AE	40,0%	40,0%	AE	40,0%	40,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la République de Côte d'Ivoire	Libérie	AE	40,0%	40,0%	AE	40,0%	40,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la République de Côte d'Ivoire	Libérie	AE	40,0%	40,0%	AE	40,0%	40,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la République de Côte d'Ivoire	Libérie	AE	40,0%	40,0%	AE	40,0%	40,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la République de Côte d'Ivoire	Libérie	AE	40,0%	40,0%	AE	40,0%	40,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la République de Côte d'Ivoire	Libérie	AE	40,0%	40,0%	AE	40,0%	40,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la République de Côte d'Ivoire	Libérie	AE	40,0%	40,0%	AE	40,0%	40,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la République de Côte d'Ivoire	Libérie	AE	40,0%	40,0%	AE	40,0%	40,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la République de Côte d'Ivoire	Libérie	AE	40,0%	40,0%	AE	40,0%	40,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la République de Côte d'Ivoire	Libérie	AE	40,0%	40,0%	AE	40,0%	40,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la République de Côte d'Ivoire	Libérie	AE	40,0%	40,0%	AE	40,0%	40,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la République de Côte d'Ivoire	Libérie	AE	40,0%	40,0%	AE	40,0%	40,0%
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la République de Côte d'Ivoire	Libérie						

Company	Flag	31 December 2011				31 December 2010			
		Method	% assets	% assets	Ad	Method	% assets	% assets	Ad
Cardif Mexico Seguros Generales SA de CV	Mexico	ME*	100%	100%		ME*	100%	100%	
Cardif Noroeste AS	Chile	E	(1)	100%	100%	E	(1)	100%	100%
Cardif Seguros Intercontinental (Brasil) SA	Brazil	ME*	100%	100%		ME*	100%	100%	(1)
Cardif Persea Insurance Holdings PSC	Reynolds (US)	E	(1)	100%	100%	E	(1)	100%	100%
Cardif Persea Insurance Management Services PSC	Reynolds (US)	E	(1)	100%	100%	E	(1)	100%	100%
Cardif Polaris Insurance Company (Chile) SA	Chile	ME*	100%	100%	(1)	E	(1)	100%	100%
Cardif Seguros SA	Argentina	E	(1)	100%	100%	E	(1)	100%	100%
Cardif Seguros SAI	France					(1)	ME*	100%	(1)
Cargess Assicurazioni SPA	Italy	ME	50.0%	50.0%		ME	50.0%	50.0%	
CIC (UK) Ltd	UK	E	(1)	100%	100%	E	(1)	100%	100%
Daniel Ltd	France	E	(1)	100%	100%	E	(1)	100%	100%
F&B Insurance Holdings SA	Belgium								(1)
G&B (UK) Cardif	France	E	(1)	100%	100%	E	(1)	100%	100%
Isare	France	E	(1)	100%	100%	E	(1)	100%	100%
Isare Assurances	France	E	(1)	100%	100%	E	(1)	100%	100%
Isareling	Belgium	ME	50.0%	50.0%		ME	50.0%	50.0%	
Isare Assurance	France	ME	50.0%	50.0%		ME	50.0%	50.0%	
ISOP Participations Societatis SA	Belgium	E	(1)	100%	100%	E	(1)	100%	100%
Phoenix Insurance PSC	Reynolds (US)	E	(1)	100%	100%	E	(1)	100%	100%
Piedforts Aviva Participative Insurance (UK) plc	Belgium				(1)	ME	33.3%	33.3%	
Polisaris Cardif Slovakia AS	Slovakia	ME*	100%	100%		ME*	100%	100%	
Porto de Oporto SIC	France	ME	46.6%	46.6%		ME	46.6%	46.6%	(1)
Scio SIC	France	ME	46.6%	46.6%		ME	46.6%	46.6%	(1)
State Bank of India (UK) Insurance Company Ltd	India	ME	25.0%	25.0%		ME	25.0%	25.0%	
Asset Structures									
BWP Actions Limited	France	E	(1)			E	(1)		(1)
BWP Apas	France	E	(1)			E	(1)		
BWP Constructions	France	E	(1)			E	(1)		(1)
BWP Development Human	France	E	(1)			E	(1)		(1)
BWP Global Senior Corporate Loans	France	E	(1)			E	(1)		
BWP Money SM	France								(1)
Cardifinvest	France	E	(1)			E	(1)		
Ratio Funds Europe I	France	E	(1)			E	(1)		
Oblycor SIC	France	E	(1)			E	(1)		
Proffes Moulin Equilibré	France								(1)
Société Immobilière du Royal Building SA	Luxembourg	E	(1)			E	(1)		
Trean Quant Equity Europe Group	France				(1)	E	(1)		(1)
Wealth Management									
ET Capital	France	E	(1)	100%	100%	E	(1)	100%	100%
Bank Inseco de Brasil BT	Brazil				(1)	E	33.3%	33.3%	
Bank Inseco de Brasil W (Bank Inseco Ltd)	Reynolds (US)				(1)	E	100%	33.3%	
BWP I Ligna SA	Reynolds	E	100.0%	100.0%		E	100.0%	100.0%	
BWP Wealth Management	France				(1)	SA	E	(1)	100%
BWP Wealth Management (Asia: Hong Kong)	Hong Kong				(1)	SA	E	(1)	100%
BWP Wealth Management (Asia: Singapore)	Singapore				(1)	SA	E	(1)	100%
BWP Wealth Management (Morocco)	Morocco	E	(1)	100%	100%	E	(1)	100%	100%
Canal Luxembourg SNC	France	ME*	100%	100%		ME*	100%	100%	

12 Cream particle

(ii) Changement de méthode de comptabiliser non lié à une variation de taux

(2) Petites variations importantes considérées selon la méthode de Chang pour la population dans le présent rapport.

Investment	Type	31 December 2012			31 December 2013		
		Portfolio	% ownership	% interest	Portfolio	% ownership	% interest
BNP Immobilier (Student or Transaction & Commercial)	France	61	100%	100%	61	100%	100%
BNP Immobilier (Student)	France	61	100%	100%	61	100%	100%
BNP Real Estate	France	61	100%	100%	61	100%	100%
BNP Real Estate (Invest. Global)	France/Arabic States	61	100%	100%	61	100%	100%
BNP Real Estate Advisory & Property Management Czech Republic SRO	Rea. Network	61	100%	100%	61	100%	100%
BNP Real Estate Advisory & Property Management Hungary Ltd	Hungary	61	100%	100%	61	100%	100%
BNP Real Estate Advisory & Property Management Ireland Ltd	Ireland	61	100%	100%	61	100%	100%
BNP Real Estate Advisory & Property Management LLC	France/Arabic States	61	100%	100%	61	100%	100%
BNP Real Estate Advisory & Property Management Luxembourg SA	Luxembourg	61	100%	100%	61	100%	100%
BNP Real Estate Advisory & Property Management UK Ltd	Reynolds (UK)	61	100%	100%	61	100%	100%
BNP Real Estate Advisory Belgium SA	Belgium	61	100%	100%	61	100%	100%
BNP Real Estate Advisory Italy SPA	Italy	61	100%	100%	61	100%	100%
BNP Real Estate Advisory Netherlands BV	Netherlands	61	100%	100%	61	100%	100%
BNP Real Estate Advisory Spain SA	Spain	61	100%	100%	61	100%	100%
BNP Real Estate Central France	France	61	100%	100%	61	100%	100%
BNP Real Estate Central Europe Ltd	Athens/Paris	61	100%	100%	61	100%	100%
BNP Real Estate Facilities Management Ltd	Reynolds (UK)	61	100%	100%	61	100%	100%
BNP Real Estate Financial Partners	France	61	100%	100%	61	100%	100%
BNP Real Estate GmbH	Athens/Paris	61	100%	100%	61	100%	100%
BNP Real Estate Holding America SA	Belgium	61	100%	100%	61	100%	100%
BNP Real Estate Holding GmbH	Athens/Paris	61	100%	100%	61	100%	100%
BNP Real Estate Hotels France	France	61	100%	100%	61	100%	100%
BNP Real Estate Investment Management Belgium	Belgium	61	100%	100%	61	100%	100%
BNP Real Estate Investment Management France	France	61	100%	100%	61	100%	100%
BNP Real Estate Investment Management Germany GmbH	Athens/Paris	61	96.1%	94.1%	61	94.1%	94.1%
BNP Real Estate Investment Management Germany GmbH (Invest. Global)	Italy	61	100%	100%	61	100%	100%
BNP Real Estate Investment Management Germany GmbH (Invest. Europe)	Spain	61	100%	100%	61	100%	100%
BNP Real Estate Investment Management Italy	Italy	61	100%	100%	61	100%	100%
BNP Real Estate Investment Management Ltd	Reynolds (UK)	61	100%	100%	61	100%	100%
BNP Real Estate Investment Management Luxembourg SA	Luxembourg	61	100%	100%	61	100%	100%
BNP Real Estate Investment Management Spain SA	Spain	61	100%	100%	61	100%	100%
BNP Real Estate Investment Management UK Ltd	Reynolds (UK)	61	100%	100%	61	100%	100%
BNP Real Estate Investment Services	France	61	100%	100%	61	100%	100%
BNP Real Estate Italy SRL	Italy	61	100%	100%	61	100%	100%
BNP Real Estate Jersey Ltd	Jersey	61	100%	100%	61	100%	100%
BNP Real Estate Poland SP. z o.o.	Poland	61	100%	100%	61	100%	100%
BNP Real Estate Property Development Ltd (UK)	Reynolds (UK)	61	100%	100%	61	100%	100%
BNP Real Estate Property Development Italy SPA	Italy	61	100%	100%	61	100%	100%
BNP Real Estate Property Development Italy SRL	Belgium	61	100%	100%	61	100%	100%
BNP Real Estate Property Management Belgium	Belgium	61	100%	100%	61	100%	100%
BNP Real Estate Property Management France SAS	France	61	100%	100%	61	100%	100%
BNP Real Estate Property Management GmbH	Athens/Paris	61	100%	100%	61	100%	100%
BNP Real Estate Property Management Italy SRL	Italy	61	100%	100%	61	100%	100%
BNP Real Estate Property Management Spain SA	Spain	61	100%	100%	61	100%	100%
BNP Real Estate Transaction France	France	61	100%	100%	61	100%	100%
BNP Real Estate Transaction France	France	61	100%	100%	61	100%	100%
ES Ingénierie et Promotion Immobilière	France	61	100%	100%	61	100%	100%
Immobilier des Bergues	France	61	100%	100%	61	100%	100%
Lucchi SRL	Italy	61	100%	100%	61	100%	100%
Moulin Immobilier	France	61	100%	100%	61	100%	100%

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

Dénomination	Pays	31 décembre 2016				31 décembre 2015			
		Méthode	% contrôle	% voix	Inf.	Méthode	% contrôle	% voix	Inf.
Pariser Union Ltd	Royaume-Uni	GS	100%	100%	GS	100%	100%	GS	(1)
Parsons & Services	France	GS	100%	100%	GS	100%	100%	GS	(1)
Pyramis Global SA	Luxembourg	GS	100%	100%	GS	100%	100%	GS	(1)
Pyramis SARL	Luxembourg	GS	100%	100%	GS	100%	100%	GS	(1)
REPC Pariser Ltd	Royaume-Uni	GS	100%	100%	GS	100%	100%	GS	(1)
San Simplicio Srl	Italie				S2	GS	100%	100%	
Segep Italy	France	GS	100%	100%	GS	100%	100%	GS	(1)
Sociétés de Construction Venet®	France	GS / AM			GS / AM			GS	(1)
Sviluppi Immobiliari Italia SRL	Italie	GS	100%	100%	GS	100%	100%	GS	(1)
Via Cengia 75 SARL	Italie								S2
Continental & Institutional Banking									
Securities Services									
BNPP Seculog Services	France	GS	(1)	100%	100%	GS	(1)	100%	100%
BNPP Seculog Services (succ. Royaume-Uni)	Royaume-Uni	GS	(1)	100%	100%	GS	(1)	100%	100%
BNPP Seculog Services Asia Ltd	Hong Kong	GS	100%	100%	GS	100%	100%	GS	(1)
BNPP Fund Administration Services Ireland Ltd	Irlande	GS	100%	100%	GS	100%	100%	GS	(1)
BNPP Fund Services Australia Pty Ltd	Australie	M2*	100%	100%	M2*	100%	100%	GS	(1)
BNPP Fund Services Australia Pty Ltd (succ. Nouvelle Zélande)	Nlle-Zélande	M2*	100%	100%	M2*	100%	100%	GS	(1)
BNPP Fund Services Dublin Ltd	Irlande								S2
BNPP Fund Services France	France				S4	GS	100%	100%	
BNPP Global Securities Operations Private Ltd (ex-BNPP Securities India)	Inde	GS	100%	100%	GS	100%	100%	GS	(1)
BNPP Securities Operations Private Ltd	France	GS	(1)	100%	100%	GS	(1)	100%	100%
BNPP Securities Services (succ. Allemagne)	Allemagne	GS	(1)	100%	100%	GS	(1)	100%	100%
BNPP Securities Services (succ. Australie)	Australie	GS	(1)	100%	100%	GS	(1)	100%	100%
BNPP Securities Services (succ. Belgique)	Belgique	GS	(1)	100%	100%	GS	(1)	100%	100%
BNPP Securities Services (succ. Espagne)	Espagne	GS	(1)	100%	100%	GS	(1)	100%	100%
BNPP Securities Services (succ. France)	France	GS	(1)	100%	100%	GS	(1)	100%	100%
BNPP Securities Services (succ. Allemagne)	Allemagne	GS	(1)	100%	100%	GS	(1)	100%	100%
BNPP Securities Services (succ. Hong Kong)	Hong Kong	GS	(1)	100%	100%	GS	(1)	100%	100%
BNPP Securities Services (succ. Hongrie)	Hongrie	GS	(1)	100%	100%	GS	(1)	100%	100%
BNPP Securities Services (succ. Irlande)	Irlande	GS	(1)	100%	100%	GS	(1)	100%	100%
BNPP Securities Services (succ. Italie)	Italie	GS	(1)	100%	100%	GS	(1)	100%	100%
BNPP Securities Services (succ. Kenya)	Kenya	GS	(1)	100%	100%	GS	(1)	100%	100%
BNPP Securities Services (succ. Luxembourg)	Luxembourg	GS	(1)	100%	100%	GS	(1)	100%	100%
BNPP Securities Services (succ. Pays-Bas)	Pays-Bas	GS	(1)	100%	100%	GS	(1)	100%	100%
BNPP Securities Services (succ. Pologne)	Pologne	GS	(1)	100%	100%	GS	(1)	100%	100%
BNPP Securities Services (succ. Portugal)	Portugal	GS	(1)	100%	100%	GS	(1)	100%	100%
BNPP Securities Services (succ. Royaume-Uni)	Royaume-Uni	GS	(1)	100%	100%	GS	(1)	100%	100%
BNPP Securities Services (succ. Singapour)	Singapour	GS	(1)	100%	100%	GS	(1)	100%	100%
BNPP Securities Services (succ. Suisse)	Suisse	GS	(1)	100%	100%	GS	(1)	100%	100%

(1) Au 31 décembre 2016, BNPP Securities de Construction Venet (GS et 1 ME) versent 90 au 31 décembre 2015 (GS et 1 ME).

Mouvements de périmètre**Entrées (E) de périmètre**

(1) Rachat/cessation d'un des actifs de consolidation tels que définis par le Groupe (cf. note 1.3).

(2) Création d'entité.

(3) Acquisition, prise de contrôle ou d'influence notable.

Sorties (S) de périmètre

(1) Cession d'actifs (déconsolidation, liquidation...).

(2) Cession hors Groupe, perte de contrôle ou perte d'influence notable.

(3) Rachat/cessation des actifs de consolidation tels que définis par le Groupe (cf. note 1.3).

(4) Fusion absorbante, transmission Universale de Actifs.

Variantes (V) de base

(1) Acquisition complémentaire.

Dénomination	Pays	31 décembre 2016				31 décembre 2015			
		Méthode	% contrôle	% voix	Inf.	Méthode	% contrôle	% voix	Inf.
BNPP IMEA (Suisse, Royaume-Uni, Afrique)									
France									
BNPP Midrange	France	GS	(1)	100%	100%	GS	(1)	100%	100%
BNPP Midrange (succ. Royaume-Uni)	Royaume-Uni	GS	(1)	100%	100%	GS	(1)	100%	100%
Envest	France	GS	100%	100%	GS	100%	100%	GS	(1)
Lighter Participation 72	France	GS	100%	100%	GS	100%	100%	GS	(1)
Optima Trading Capital	France	GS	100%	100%	GS	100%	100%	GS	(1)
Optima Trading Capital (succ. Hong Kong)	Hong Kong	GS	100%	100%	GS	100%	100%	GS	(1)
Optima Trading Capital (succ. Royaume-Uni)	Royaume-Uni	GS	100%	100%	GS	100%	100%	GS	(1)
Pariscap	France	GS	(1)	100%	100%	GS	(1)	100%	100%
Subfund Participation 2 SAS	France	GS	100%	100%	GS	100%	100%	GS	(1)
Veren Investments	France	M1	43,1%	54,0%	M1	43,1%	54,0%		
Autres Structures									
Aster Participation 9	France				S4	GS	-	-	
Altagate	France	GS	-	-	-	GS	-	-	
Aster Finance	France	GS	-	-	-	GS	-	-	
BNPP Fund Deposit Euro	France								S2
Compagnie d'Investissement Italienne	France	GS	-	-	-	GS	-	-	
Compagnie d'Investissement Optima	France	GS	-	-	-	GS	-	-	
Financière des Bailleurs	France	GS	-	-	-	GS	-	-	
Financière Paris Hachmann	France	GS	-	-	-	GS	-	-	
Financière Subfund	France	GS	-	-	-	GS	-	-	
Mediastoria	France	GS	-	-	-	GS	-	-	
Opticampus	France	GS	-	-	-	GS	-	-	
Participations Cofina	France	GS	-	-	-	GS	-	-	
Autres pays d'Europe									
Alpha Munich Holding AG	Pays-Bas	M2*	100%	100%	M2*	100%	100%		
BNPP POK Holding Ltd	Royaume-Uni	GS	100%	100%	GS	100%	100%		
BNPP Midrange Insurance ES	Pays-Bas	GS	100%	100%	GS	100%	100%		
BNPP Bank AG	Autriche	GS	100%	100%	GS	100%	100%		
BNPP Commodity Futures Ltd	Royaume-Uni	GS	100%	100%	GS	100%	100%		
BNPP Finance and Handel GmbH	Allemagne	GS	100%	100%	GS	100%	100%		
BNPP Global Limited Company (ex BNPP Ireland)	Irlande	GS	100%	100%	GS	100%	100%		
BNPP Islamic Insurance BV	Pays-Bas	GS	100%	100%	GS	100%	100%		
BNPP Net Ltd	Royaume-Uni	M2*	100%	100%	M2*	100%	100%		
BNPP Prime Brokerage International Ltd	Irlande	GS	100%	100%	GS	100%	100%		
BNPP BK Holdings Ltd	Royaume-Uni	GS	100%	100%	GS	100%	100%		
BNPP BK Ltd	Royaume-Uni	GS	100%	100%	GS	100%	100%		
BNPP Early Retirement Ltd	Irlande	M2*	100%	100%	M2*	100%	100%		(1)
Escherich	Belgique	M1	50,0%	50,0%	M1	50,0%	50,0%		
Gesellschaft BNP	Luxembourg	M2*	100%	100%	M2*	100%	100%		
Harwood Holdings Ltd	Royaume-Uni	GS	100%	100%	GS	100%	100%		
Horse Holding 1 SA	Luxembourg								S3
Horse Holding 2 SA	Luxembourg								S3
Horse Holding 3 SA	Luxembourg								S3
Landgate Ltd	Royaume-Uni	GS	100%	100%	GS	100%	100%		
SC Roma Credit Banca SA	France	M2*	100%	100%	M2*	100%	100%		
Orion Logistics Ltd	Irlande	GS	100%	100%	GS	100%	100%		
Orion Solutions Ltd	Irlande	GS	100%	100%	GS	100%	100%		
Autres Structures									
SA Lombard Street Investments Ltd	Royaume-Uni								S3
Altastra Finance PLC	Irlande	GS	-	-	-	GS	-	-	
Alteryx SARL	Luxembourg				S3	GS	-	-	

M2* Coopération partielle.

M3 Gestion.

M4 Revendeur.

M5* Entités contrôlées faisant l'objet d'une consolidation simplifiée par mise en équivalence en raison de leur caractère peu significatif.

Autres

(1) Changement de méthode de consolidation non lié à une variation de base.

Période de consolidation précédente

(1) Afin d'assurer la surveillance des engagements postérieurs est assurée dans le cadre de la surveillance par base consolidée de BNPP Paribas SA, conformément aux dispositions de l'article 73 du règlement (UE) n°575/2013 du Parlement européen et du Conseil.

(2) Entités d'actifs d'assurance mis en équivalence dans le périmètre de consolidation précédent.

(3) Entités contrôlées conjointement consolidées selon la méthode de l'association proportionnelle dans le périmètre précédent.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

4

Dénomination	Pays	31 décembre 2016				31 décembre 2015			
		Méthode	% contrôle	% admi.	St	Méthode	% contrôle	% admi.	St
Academy Investments PLC	Monde	St	-	-	St	-	-	-	-
BNP International Finance Dublin	Monde	St	-	-	St	-	-	-	-
BNP Investments N°1 Ltd	Reyaume-Uni	St	-	-	St	-	-	-	-
BNP Investments N°2 Ltd	Reyaume-Uni	St	-	-	St	-	-	-	-
BNP IF Pan Cn 2015-1 BV	Pays-Bas	-	-	-	-	-	-	-	53
Bouq BV	Pays-Bas	St	-	-	St	-	-	-	91
Bouq BV (succ. Royaume-Uni)	Reyaume-Uni	St	-	-	St	-	-	-	-
Croesus SARL	Luxembourg	-	-	-	53	St	-	-	-
European Index Assets AG	Pays-Bas	-	-	-	-	-	-	-	52
European Financing Ltd	Reyaume-Uni	-	-	-	53	St	-	-	-
Madison Asset Ltd	Monde	St	-	-	St	-	-	-	-
Northpoint Finance Public Company Ltd	Monde	St	-	-	St	-	-	-	-
Onega Capital Funding Ltd	Monde	St	-	-	St	-	-	-	-
Onega Capital Investments PLC	Monde	St	-	-	St	-	-	-	-
Royal Reserve 1 SARL	Luxembourg	-	-	-	53	St	-	-	-
Scalitis Capital (United) Ltd	Monde	-	-	-	53	St	-	-	-
Scalitis Capital Ltd	Israël	St	-	-	St	-	-	-	-
Moynat-Strat									
BNP Investment Company USA	Acad. Saxotho	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	-
Alpique									
BNP Securities South Africa Holdings PTY Ltd	Afrique du Sud	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	-
BNP Securities South Africa PTY Ltd	Afrique du Sud	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	91
CB Americas									
Banco BNP Brasil SA	Brésil	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	-
Banco Holding Corporation	États-Unis	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	-
BNP (Canada) Values Holdings	Canada	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	-
BNP Capital Services Inc.	États-Unis	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	-
BNP CC Inc.	États-Unis	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	-
BNP Colombia Corporation	Colombie	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	-
BNP Energy Trading Canada Corp.	Canada	-	-	-	53	St	100%	100%	-
BNP Energy Trading Inc.	États-Unis	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	-
BNP Energy Trading Holdings Inc.	États-Unis	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	-
BNP Energy Trading LLC	États-Unis	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	-
BNP ES LLC	États-Unis	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	-
BNP IT Solutions Canada Inc.	Canada	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	11
BNP Securing Corporation	États-Unis	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	-
BNP Mortgage Corp.	États-Unis	-	-	-	53	St	100%	100%	-
BNP North America Inc.	États-Unis	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	-
BNP Payne Brokerage Inc.	États-Unis	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	-
BNP RCI Inc.	États-Unis	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	-
BNP Securities Corp.	États-Unis	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	-
BNP USA Inc.	États-Unis	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	-
(S. Parken North America Inc.)	États-Unis	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	-
Corporation BNP Canada (S. BNP Canada)	Canada	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	-
Crucio Holding Company Ltd	Bermudes	-	-	-	53	-	-	-	53
FB Incorporation Capital AG	États-Unis	-	-	-	53	St	100%	100%	95,9%
Fortis Funding LLC	États-Unis	-	-	-	53	St	100%	100%	95,9%
French American Banking Corporation	États-Unis	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	-
FS Holdings Inc.	États-Unis	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	-
FS North America Inc.	États-Unis	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	-
Autres Structures									
James Funding LLC	États-Unis	-	-	-	53	-	-	-	53
BNP B2B Brazil Fund Funds Invest Multicredit	Brésil	St	-	-	St	-	-	-	-
BNP Finance Inc.	États-Unis	-	-	-	53	St	-	-	-
BNP Participations Fonds de Investimento Multicredit	Brésil	St	-	-	St	-	-	-	-
BNP VPS Access AG	États-Unis	St	-	-	St	-	-	-	-
BNP VPS Branch LLC	États-Unis	St	-	-	St	-	-	-	-
BNP VPS Brooklyn Co LLC	États-Unis	St	-	-	St	-	-	-	-
BNP VPS CF Holdings LLC	États-Unis	St	-	-	St	-	-	-	-
BNP VPS ERM Holdings LLC	États-Unis	St	-	-	St	-	-	-	-

Dénomination	Pays	31 décembre 2016				31 décembre 2015			
		Méthode	% contrôle	% admi.	St	Méthode	% contrôle	% admi.	St
BNP VPS Express AG	États-Unis	St	-	-	St	-	-	-	-
(S. BNP VPS Modern (ex Media) LLC)	États-Unis	St	-	-	St	-	-	-	-
BNP VPS Freedom Communications LLC	États-Unis	St	-	-	St	-	-	-	-
BNP VPS Live Better LLC	États-Unis	-	-	-	-	-	-	-	53
BNP VPS Legacy Cabinets LLC	États-Unis	St	-	-	St	-	-	-	-
BNP VPS Mark IV LLC	États-Unis	St	-	-	St	-	-	-	-
BNP VPS Master LLC	États-Unis	St	-	-	St	-	-	-	-
BNP VPS Mediaworld Group LLC	États-Unis	St	-	-	St	-	-	-	-
BNP VPS Northern LLC	États-Unis	St	-	-	St	-	-	-	-
BNP VPS Paces LLC	États-Unis	St	-	-	St	-	-	-	-
(S. BNP VPS CR LLC)	États-Unis	St	-	-	St	-	-	-	-
BNP VPS PACE LLC	États-Unis	St	-	-	St	-	-	-	-
BNP VPS DB Holdings LLC	États-Unis	St	-	-	St	-	-	-	-
BNP VPS DB Media Holdings LLC	États-Unis	St	-	-	St	-	-	-	-
BNP VPS Blue-White LLC	États-Unis	-	-	-	-	-	-	-	53
May Finance Ltd	Les Caraïbes	-	-	-	-	-	-	-	53
Manhattan Market Trust	États-Unis	-	-	-	53	St	-	-	-
Rose Media Strategies LLC	États-Unis	St	-	-	St	-	-	-	-
Scalitis Capital LLC	États-Unis	St	-	-	St	-	-	-	-
Stable Funding Corporation	États-Unis	St	-	-	St	-	-	-	-
USA Fund LLP	Les Caraïbes	-	-	-	-	-	-	-	53
Tender Option Bond Municipal program VPS CR Media LLC	États-Unis	St	-	-	St	-	-	-	53
BNP VPS CR Media LLC	États-Unis	St	-	-	St	-	-	-	53
CB Asia Pacific									
Bank BNP Indonesia PT	Indonésie	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	-
BNP Pacific (Australia) Ltd	Australie	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	-
BNP (China) Ltd	Chine	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	-
BNP Adabao (Hong Kong) Ltd	Hong Kong	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	-
BNP Capital Asia Pacific Ltd	Hong Kong	-	-	-	-	-	-	-	53
BNP Communications Trading (Shanghai) Co Ltd	Chine	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	-
BNP Finance (Hong Kong) Ltd	Hong Kong	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	-
BNP India Holding Private Ltd	Inde	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	-
BNP India Sukarna Private Ltd	Inde	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	-
BNP Malaysia Berhad	Malaisie	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	-
BNP Securities (Asia) Ltd	Hong Kong	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	-
BNP Securities (Singapore) Pte Ltd	Singapour	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	-
BNP Securities (Taiwan) Co Ltd	Taïwan	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	-
BNP Securities India Private Ltd	Inde	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	-
BNP Securities Indonesia PT	Indonésie	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	-
BNP Securities Japan Ltd	Japon	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	-
BNP Securities Korea Company Ltd	Répub. de Corée	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	-
BNP SL Ltd	Hong Kong	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	-
BNP SL Ltd (succ. Japon)	Japon	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	-
BNP Holdings Pte Ltd	Singapour	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	-
Autres Structures									
ACS Capital Partners Singapore Pte Ltd	Singapour	-	-	-	53	-	-	-	53
Autres Activités									
BNP Suisse SA	Suisse	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	-
BNP Suisse SA (succ. Germany)	Allemagne	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	-
BNP Suisse SA (succ. Jersey)	Jersey	-	-	-	53	St	100%	100%	-
Private Equity (BNP Paribas Capital)									
BNP Paribas Private Equity Belgium	Belgique	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	-
BNP Paribas Private Equity Luxembourg	Luxembourg	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	-
BNP Paribas Private Equity Management	Belgique	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	-
Colson	Belgique	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	-
Compagnie Financière Ottomane SA	Luxembourg	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	-
Sociétés Immobilières d'Exploitation									
Activa Participations S	France	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	-
Société Immobilière du Marché	France	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	-
Soleil Invest	France	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	-
Sociétés de portefeuille et autres filiales									
BNP Home Loan SPA	France	St	100%	100%	St	100%	100%	100%	-

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

Dénomination	Pays	31 décembre 2016				31 décembre 2015			
		Méthode	% contrôle	% intérêt	Inf.	Méthode	% contrôle	% intérêt	Inf.
BNP Mediterranean Innovation et Technologies	Maroc								52
BNP Partners for Innovation	France	AE	50,0%	50,0%		AE	50,0%	50,0%	
BNP Public Sector SIC	France	IG (1)	100%	100%		IG (1)	100%	100%	
BNP SI In	Luxembourg	IG (2)	100%	100%		IG (2)	100%	100%	
Compagnie d'Investissements de Paris	France								54
Financière BNP	France								54
Financière du Marché d'Art Numérique	France	IG	100%	100%		IG	100%	100%	
G-E Groupement Auxiliaire de Mayotte	France	IG	100%	100%		IG	100%	100%	
Le Sables Assicurazioni Luxembourg SA	Luxembourg	IG (2)	100%	100%	IG (2)*	100%	100%		
Loan International Investments SA	Luxembourg	IG	100%	100%		IG	100%	100%	
Loi BNP International Investments SA	Luxembourg	IG	100%	100%		IG	100%	100%	
Playtika SA	Luxembourg	IG	100%	10,0%		IG	100%	10,0%	

Dénomination	Pays	31 décembre 2016				31 décembre 2015			
		Méthode	% contrôle	% intérêt	Inf.	Méthode	% contrôle	% intérêt	Inf.
Sagip	Belgique	IG	10,0%	10,0%		IG	10,0%	10,0%	
Société Auxiliaire de Construction Immobilière	France	IG	10,0%	10,0%		IG	10,0%	10,0%	
Société Orbitaire de Participations	France	IG	10,0%	10,0%		IG	10,0%	10,0%	
SIC Inil P	France	IG	10,0%	10,0%		IG	10,0%	10,0%	
Autres Structures									
BNP B Institutional à Court Terme	Belgique	IG	-	-		IG	-	-	11
BNP B Medium Term Notes	État d'Israël				52	IG	-	-	
Program L.C.	France					IG	-	-	
BNP CME II	France	IG	-	-		IG	-	-	
PCT Light 2016	France	IG	-	-	12				
PCT Cyber	France	IG	-	-		IG	-	-	
Alapere									
Alapere SA	France								52

Mouvements du périmètre

Entrées (E) de périmètre

(1) Rachat/renouvellement d'un des actifs de consolidation tels que définis par le Groupe (cf. note 13)

(2) Création d'entité

(3) Acquisition, perte de contrôle ou d'influence notable

Sorties (S) de périmètre

(1) Cession d'actifs (déconsolidation, liquidation...)

(2) Cession hors Groupe, perte de contrôle ou perte d'influence notable

(3) Rachat/renouvellement d'un des actifs de consolidation tels que définis par le Groupe (cf. note 13)

(4) Fusion absorbante, Transmission Universelle de l'actif

Variations (V) de base

(1) Acquisition complémentaire

(2) Cession partielle

(3) Réduction

(4) Réduction

(5) Entités contrôlées faisant l'objet d'une consolidation simplifiée qui n'ont eu d'équivalence en raison de leur cession

(6) Autres

(7) Changement de méthode de consolidation non lié à une variation de base

Principes de consolidation prospectifs

(1) Éléments financiers dont la surveillance des engagements prospectifs est assurée dans le cadre de la surveillance sur base consolidée de BNP Paribas SA, conformément aux dispositions de l'article 71 du Règlement (UE) n°575/2013 du Parlement européen et du Conseil

(2) Entités d'activité d'assurance mises en équivalence dans le périmètre de consolidation prospectif

(3) Entités contrôlées conjointement consolidées selon la méthode de l'intégration proportionnelle dans le périmètre prospectif

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2016

Notes annexes aux états financiers

4

7.k HONORAIRES DES COMMISSAIRES AUX COMPTES

Au titre de l'exercice 2016 Montant hors taxe, en milliers d'euros	Deloitte		PricewaterhouseCoopers Audit		Mazars		Total	
	Montant	%	Montant	%	Montant	%	Montant	%
Audit								
Commissariat aux comptes, certification, examen des comptes individuels et consolidés dont								
Émetteur	3 233	16 %	5 185	23 %	1 969	18 %	10 387	19 %
Filiales consolidées	10 375	49 %	11 033	49 %	8 382	77 %	29 790	55 %
Autres diligences et prestations directement liées à la mission du commissaire aux comptes dont ⁽¹⁾								
Émetteur	3 131	15 %	1 311	6 %	16	0 %	4 458	8 %
Filiales consolidées	1 900	9 %	4 199	18 %	574	5 %	6 673	12 %
Total audit	18 639	89 %	21 728	96 %	10 941	100 %	51 308	94 %
Autres prestations rendues par les réseaux aux filiales consolidées par intégration globale								
Juridiques, fiscales, sociales		0 %	70	0 %		0 %	70	0 %
Autres	2 379	11 %	873	4 %	3	0 %	3 255	6 %
Total autres prestations	2 379	11 %	943	4 %	3	0 %	3 325	6 %
TOTAL HONORAIRES	21 018	100 %	22 671	100 %	10 944	100 %	54 633	100 %

Au titre de l'exercice 2015 Montant hors taxe, en milliers d'euros	Deloitte		PricewaterhouseCoopers Audit		Mazars		Total	
	Montant	%	Montant	%	Montant	%	Montant	%
Audit								
Commissariat aux comptes, certification, examen des comptes individuels et consolidés dont								
Émetteur	3 254	16 %	5 000	22 %	1 957	19 %	10 211	19 %
Filiales consolidées	10 727	54 %	10 036	44 %	7 785	76 %	28 548	53 %
Autres diligences et prestations directement liées à la mission du commissaire aux comptes dont								
Émetteur	2 324	12 %	2 119	9 %	246	2 %	4 689	9 %
Filiales consolidées	2 211	11 %	4 882	21 %	214	2 %	7 307	14 %
Total audit	18 516	93 %	22 037	96 %	10 202	99 %	50 755	95 %
Autres prestations rendues par les réseaux aux filiales consolidées par intégration globale								
Juridiques, fiscales, sociales	29	0 %	96	0 %	2	0 %	127	0 %
Autres	1 376	7 %	1 006	4 %	65	1 %	2 447	5 %
Total autres prestations	1 405	7 %	1 102	4 %	67	1 %	2 574	5 %
TOTAL HONORAIRES	19 921	100 %	23 139	100 %	10 269	100 %	53 329	100 %

(1) Le tableau présente les honoraires selon la typologie existant avant l'entrée en vigueur de la nouvelle réglementation de l'audit le 17 juin 2016, afin de permettre la comparabilité. La nouvelle réglementation rend caduque la distinction entre les « Autres diligences et prestations directement liées à la mission du commissaire aux comptes » et les « Autres prestations rendues ».

Le montant total des honoraires d'audit versés aux Commissaires aux comptes n'appartenant pas au réseau de l'un de ceux certifiant les comptes consolidés et individuels de BNP Paribas SA, mentionnés dans le tableau ci-dessus, s'élève à 687 milliers d'euros au titre de l'exercice 2016 (934 milliers d'euros en 2015).

Les autres diligences et prestations directement liées à la mission du Commissaire aux comptes comprennent cette année principalement des

missions de revue de la conformité du dispositif de l'entité au regard de dispositions réglementaires, dont l'augmentation est liée aux évolutions sur ce thème et des travaux de revue de la qualité du contrôle interne par rapport à des normes internationales (ex : « ISAE 3402 ») dans le cadre de prestations rendues aux clients, en particulier pour les Métiers Titres et Gestion d'Actifs. Dans une moindre mesure y figurent également des missions liées à la revue des risques et du contrôle interne et des diligences dans le cadre d'opérations financières.

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

États financiers de BNP Paribas SA

6.1 États financiers de BNP Paribas SA

COMPTE DE RÉSULTAT DE L'EXERCICE 2016

En millions d'euros	Notes	Exercice 2016	Exercice 2015
Intérêts et produits assimilés	2.a	13 842	13 864
Intérêts et charges assimilés	2.a	(8 731)	(8 849)
Revenus des titres à revenu variable	2.b	9 515	5 903
Commissions (produits)	2.c	4 860	5 170
Commissions (charges)	2.c	(986)	(971)
Gains nets sur opérations des portefeuilles de négociation	2.d	3 155	2 441
Gains nets sur opérations des portefeuilles de placement et assimilés	2.e	881	342
Autres produits d'exploitation bancaire		205	212
Autres charges d'exploitation bancaire		(82)	(162)
PRODUIT NET BANCAIRE		22 659	17 950
Frais de personnel	5.a	(6 441)	(5 850)
Autres frais administratifs		(4 276)	(4 249)
Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations corporelles et incorporelles		(613)	(1 472)
RÉSULTAT BRUT D'EXPLOITATION		11 329	6 379
Coût du risque	2.f	(577)	(636)
RÉSULTAT D'EXPLOITATION		10 752	5 743
Gains ou pertes nets sur actifs immobilisés	2.g	(1 258)	546
Reprises nettes aux provisions réglementées		50	17
RÉSULTAT COURANT AVANT IMPÔT		9 544	6 306
Impôt sur les bénéfices	2.h	(278)	(74)
RÉSULTAT NET		9 266	6 232

BILAN AU 31 DÉCEMBRE 2016

En millions d'euros, au	Notes	31 décembre 2016	31 décembre 2015
ACTIF			
Caisse, banques centrales		109 811	83 794
Effets publics et valeurs assimilées	3.c	143 352	117 244
Créances sur les établissements de crédit	3.a	217 726	249 561
Opérations avec la clientèle	3.b	415 893	370 341
Obligations et autres titres à revenu fixe	3.c	93 648	114 397
Actions et autres titres à revenu variable	3.c	1 752	2 179
Participations et autres titres détenus à long terme	3.c	4 311	4 507
Parts dans les entreprises liées	3.c	64 922	59 278
Crédit-bail et location avec option d'achat		25	-
Immobilisations incorporelles	3.j	2 798	4 481
Immobilisations corporelles	3.j	2 508	2 429
Actions propres	3.d	41	81
Autres actifs	3.h	178 068	193 931
Comptes de régularisation	3.i	81 580	89 983
TOTAL ACTIF		1 316 243	1 292 206
DETTES			
Banques centrales		542	2 452
Dettes envers les établissements de crédit	3.a	224 537	267 337
Opérations avec la clientèle	3.b	498 962	416 478
Dettes représentées par un titre	3.f	132 809	139 910
Autres passifs	3.h	289 314	300 924
Comptes de régularisation	3.i	75 622	81 629
Provisions	3.k	3 030	3 111
Dettes subordonnées	3.l	23 493	18 798
TOTAL DETTES		1 248 309	1 230 639
CAPITAUX PROPRES			
Capital souscrit	6.b	2 494	2 493
Prime d'émission		23 090	23 065
Réserves		33 084	29 776
Résultat de l'exercice		9 266	6 232
TOTAL CAPITAUX PROPRES		67 934	61 567
TOTAL PASSIF		1 316 243	1 292 206
Hors bilan			
Engagements donnés			
Engagements de financement	4.a	241 718	239 518
Engagements de garantie	4.b	109 537	114 269
Engagements sur titres		13 886	9 363
Engagements reçus			
Engagements de financement	4.a	130 651	123 892
Engagements de garantie	4.b	226 646	215 806
Engagements sur titres		11 253	9 179

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

Note 1 RÉSUMÉ DES PRINCIPES COMPTABLES APPLIQUÉS PAR BNP PARIBAS SA

Les comptes de BNP Paribas SA sont établis conformément aux principes comptables généraux applicables en France aux établissements de crédit tels que figurant dans le règlement ANC 2014-07 du 26 novembre 2014.

Dans le cadre de la transposition de la directive comptable 2013/34/UE (IANC (l'autorité des Normes Comptables) a publié le règlement ANC 2015-06 modifiant le PCG (Plan Comptable Général). Ce règlement est applicable pour les exercices ouverts à compter du 1^{er} janvier 2016 de manière prospective. Les impacts sur l'exercice 2016 sont présentés dans les annexes chiffrées 3e et 3j.

Les modifications majeures de ce règlement concernent le traitement du fonds commercial et du mali de fusion dans les comptes annuels et sont décrites dans la rubrique ci-dessous Immobilisations.

CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT ET SUR LA CLIENTÈLE

Les créances sur les établissements de crédit recouvrent l'ensemble des créances, y compris les créances subordonnées, détenues au titre d'opérations bancaires sur des établissements de crédit à l'exception de celles matérialisées par un titre. Elles comprennent également les valeurs reçues en pension, quel que soit le support de l'opération, et les créances se rapportant à des pensions livrées sur titres. Elles sont ventilées entre créances à vue et créances à terme.

Les créances sur la clientèle comprennent les concours distribués aux agents économiques autres que les établissements de crédit, à l'exception de celles qui sont matérialisées par un titre, les valeurs reçues en pension, quel que soit le support de l'opération, et les créances se rapportant à des pensions livrées sur titres. Elles sont ventilées en créances commerciales, comptes débiteurs de la clientèle et autres crédits.

Les créances sur les établissements de crédit et sur la clientèle sont inscrites au bilan à leur valeur nominale augmentée des intérêts courus non échus.

Les prêts consentis et les engagements de crédit confirmés sont répartis entre les encours réputés sains, qu'ils aient ou non fait l'objet d'une restructuration et les encours jugés douteux. Il en est de même des risques de crédit attachés aux instruments financiers à terme dont la valeur actuelle est représentative d'un actif pour l'entreprise.

Le suivi des créances s'appuie sur le système de notation des risques de crédit de BNP Paribas SA. Ce dernier prend en compte deux paramètres fondamentaux : la probabilité de défaut de la contrepartie qui s'exprime au moyen d'une note et le taux de récupération global qui est attaché à la nature des transactions. L'échelle de note de contrepartie comprend douze niveaux : dix couvrant les créances saines et deux relatifs aux clients douteux et douteux compromis.

Sont considérées comme douteuses les créances pour lesquelles la Banque estime qu'il existe un risque de voir les débiteurs dans l'impossibilité

d'honorer tout ou partie de leurs engagements. Les crédits présentant des échéances impayées depuis plus de trois mois, ainsi que les crédits faisant l'objet d'une procédure contentieuse sont considérés comme douteux. La classification en douteux d'une créance entraîne immédiatement celle de l'ensemble des encours et des engagements relatifs au débiteur dans cette même catégorie.

Ces crédits donnent lieu à la constitution de dépréciations pour créances douteuses, qui correspondent à la différence entre la valeur brute de la créance et la valeur actualisée au taux effectif d'origine du crédit (pour les crédits à taux fixe) ou au dernier taux contractuel connu (pour les crédits à taux variables) des flux futurs estimés recouvrables comprenant les flux en capital et en intérêts, ainsi que ceux résultant de la réalisation des garanties. Les garanties considérées sont constituées de garanties hypothécaires et nantissements, ainsi que de dérivés de crédit que la Banque a acquis pour protéger le risque de crédit attaché aux portefeuilles de créances.

La restructuration d'une créance pour cause de difficultés financières de l'emprunteur donne lieu au calcul d'une décote représentant l'écart, en valeur actualisée, entre les nouvelles conditions de rémunération et les conditions initiales de rémunération de ladite créance. Les décotes sont comptabilisées en déduction de l'actif et reprises en résultat de façon actuarielle sur la durée de vie résiduelle de la créance. Lorsqu'une créance ayant fait l'objet d'une première restructuration présente à nouveau des échéances impayées, la créance est immédiatement déclassée en créances douteuses ou en créances douteuses compromises.

Lorsque le paiement des échéances initiales d'un crédit devenu douteux a repris de manière régulière, celui-ci peut à nouveau être classé dans la catégorie des créances saines. De même, les créances douteuses ayant fait l'objet d'une restructuration dont les termes sont respectés, et pour lesquelles le risque de crédit n'est plus avéré, sont également reclassées en créances saines.

Sont considérées comme douteuses compromises, les créances sur des contreparties dont les conditions de solvabilité sont telles qu'après une durée raisonnable de classement en douteux, aucun reclassement en sain n'est prévisible, les créances pour lesquelles la déchéance du terme a été prononcée, la plupart des créances issues de restructurations pour lesquelles le débiteur est à nouveau en défaut, ainsi que les créances classées en douteux depuis plus d'un an, sur lesquelles un défaut de paiement a été constaté, et qui ne sont pas assorties de garanties de recouvrement quasi intégral de la créance.

Les dépréciations pour créances douteuses couvrant des risques inscrits à l'actif du bilan sont affectées en déduction des actifs concernés. Les provisions maintenues au passif du bilan sont constituées des provisions pour engagements par signature, des provisions pour pertes à terminaison relatives aux prises de participation dans des programmes immobiliers et des provisions pour procès et autres préjudices, ainsi que des provisions pour risques sectoriels éventuels.

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

Au compte de résultat, les dotations et reprises de provisions et de dépréciations, les pertes sur créances irrécupérables, les récupérations sur créances amorties et les décotes calculées sur créances restructurées sont regroupées dans la rubrique « Coût du risque ».

Les intérêts correspondant à la rémunération de la valeur comptable des créances dépréciées, ou à la reprise de l'effet d'actualisation, sont comptabilisés en « produits d'intérêts », tout comme les reprises de décote sur créances restructurées.

CONTRATS D'ÉPARGNE ET DE PRÊT RÉGLEMENTÉS

Les comptes épargne logement (CEL) et plans d'épargne logement (PEL) sont des produits d'épargne réglementés par les pouvoirs publics, destinés aux particuliers. Ils associent une phase d'épargne et une phase de crédit, indissociablement liées, la phase de crédit étant contingente à la phase d'épargne.

Ces produits comportent deux types d'engagements pour BNP Paribas SA qui s'est engagé d'une part à rémunérer l'épargne, pour une durée indéterminée, à un taux d'intérêt fixé à l'ouverture du contrat par les pouvoirs publics pour les PEL ou à un taux refixé chaque semestre en fonction d'une formule d'indexation fixée par la loi pour les CEL, et d'autre part à prêter au client, s'il le demande, pour un montant fonction des droits acquis pendant la phase d'épargne, à un taux fixé à l'ouverture du contrat pour les PEL ou à un taux fonction de la phase d'épargne pour les contrats de CEL.

Les engagements futurs de BNP Paribas SA relatifs à chaque génération – les PEL de même taux à l'ouverture formant une génération, et les CEL formant, pour leur ensemble, une génération – sont mesurés par actualisation des résultats potentiels futurs associés aux encours en risque de la génération considérée.

Les encours en risque sont estimés sur la base d'une analyse des historiques des comportements clientèle, et correspondent aux encours statistiquement probables pour les crédits, et à la différence entre les encours statistiquement probables et les encours minimum attendus pour l'épargne, les encours minimum attendus étant assimilables à des dépôts à terme certains.

Les résultats des périodes futures afférents à la phase d'épargne sont estimés par la différence entre le taux de remplacement et le taux fixe de rémunération de l'épargne sur l'encours en risque d'épargne de la période considérée. Les résultats des périodes futures afférents à la phase de crédit sont estimés par la différence entre le taux de refinancement et le taux fixe de rémunération des crédits sur l'encours en risque de crédit de la période considérée.

Les taux de placement de l'épargne et les taux de refinancement des crédits sont déduits de la courbe de taux de swap et des marges attendues sur des instruments financiers de nature et de maturités comparables. Les marges sont déterminées à partir de celles observées sur les crédits à l'habitat à taux fixe pour la phase de crédit, et de celles observées sur les produits offerts à la clientèle particulière pour la phase d'épargne.

Pour traduire l'incertitude sur les évolutions potentielles des taux et leurs conséquences sur les comportements futurs modélisés des clients et sur les encours en risque, les engagements sont estimés par application de la méthode Monte-Carlo.

Lorsque la somme algébrique de la mesure des engagements futurs sur la phase d'épargne et sur la phase de crédit d'une même génération de contrats traduit une situation potentiellement défavorable pour BNP Paribas SA, une provision est constituée, sans compensation entre les générations, et enregistrée dans la rubrique « Provisions » du bilan. Les variations de cette provision sont enregistrées au compte de résultat en « Produits et charges d'intérêts et assimilés ».

TITRES

Le terme « Titres » recouvre les titres du marché interbancaire, les bons du Trésor et les autres titres de créances négociables, les obligations et les autres valeurs mobilières dites à revenu fixe – c'est-à-dire à rendement non aléatoire – qu'il soit fondé sur des taux fixes ou sur des taux variables, les actions et les autres titres à revenu variable.

Les titres sont classés dans les catégories suivantes : titres de transaction, titres de placement, titres de l'activité de portefeuille, titres d'investissement, autres titres détenus à long terme, titres de participation et parts dans les entreprises liées.

En cas de risque de crédit avéré, les titres à revenu fixe des portefeuilles de placement et d'investissement sont identifiés comme des titres douteux, selon les mêmes critères que ceux applicables aux créances et engagements douteux.

Lorsque des titres supportant un risque de contrepartie sont classés en douteux, la dépréciation relative à ce risque, lorsqu'il peut être isolé, est inscrite dans la rubrique « Coût du risque ».

Titres de transaction

Les titres qui à l'origine sont acquis ou vendus avec l'intention de les revendre ou de les racheter à court terme et ceux détenus du fait d'une activité de mainteneur de marché, sont comptabilisés dans la rubrique « Titres de transaction », et évalués individuellement à leur prix de marché, s'ils répondent aux caractéristiques suivantes :

- ces titres sont négociables sur un marché actif (tout marché sur lequel les prix de marché des titres concernés sont constamment accessibles aux tiers auprès d'une Bourse de valeurs, ou auprès de courtiers, de négociateurs ou d'établissements assujettis mainteneurs de marché) ;
- les prix de marché ainsi accessibles doivent être représentatifs de transactions réelles intervenant régulièrement sur le marché dans des conditions de concurrence normales.

Sont également considérés comme des titres de transaction les titres acquis ou vendus dans le cadre d'une gestion spécialisée (notamment en sensibilité) de portefeuille de transaction comprenant des instruments financiers à terme, des titres, ou d'autres instruments financiers appréhendés globalement.

Les variations de valeur contribuent à la formation du résultat de ce portefeuille. Les titres enregistrés parmi les titres de transaction ne peuvent être reclassés dans une autre catégorie comptable, et continuent de suivre les règles de présentation et de valorisation des titres de transaction jusqu'à leur sortie du bilan par cession, remboursement intégral ou passage en pertes.

Dans des situations exceptionnelles de marché nécessitant un changement de stratégie, les titres de transaction peuvent être reclassés dans les catégories « titres de placement » ou « titres d'investissement » en fonction de la nouvelle stratégie de détention adoptée.

6

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

De même, lorsque les titres de transaction à revenu fixe ne sont plus, postérieurement à leur acquisition, négociables sur un marché actif et si l'établissement a l'intention et la capacité de les détenir dans un avenir prévisible ou jusqu'à leur échéance, ils peuvent être transférés dans les catégories « Titres de placement » ou « Titres d'investissement ».

Les dispositions de chaque catégorie concernée sont applicables à la date du transfert.

Si les caractéristiques du marché sur lequel les titres de transaction ont été acquis évoluent de sorte que ce marché ne puisse plus être considéré comme actif, la valeur de réévaluation des titres concernés est déterminée en utilisant des techniques de valorisation qui tiennent compte des nouvelles caractéristiques du marché.

Titres de placement

Sont comptabilisés en titres de placement les titres qui ne sont inscrits dans aucune des autres catégories existantes.

Les obligations et les autres titres dits à revenu fixe sont évalués au plus bas du prix d'acquisition (hors intérêts courus non échus) ou de la valeur probable de négociation. Celle-ci est généralement déterminée par référence au cours de Bourse. Les intérêts courus sont comptabilisés en compte de résultat dans la rubrique « Intérêts et produits assimilés sur obligations et autres titres à revenu fixe ».

L'écart éventuel entre le prix d'acquisition et le prix de remboursement des titres de placement à revenu fixe acquis sur le marché secondaire est enregistré en résultat selon la méthode actuarielle, sur la durée de vie résiduelle des titres. Au bilan, la valeur comptable des titres est ainsi progressivement ajustée à la valeur de remboursement.

Les actions sont évaluées au plus bas du prix d'acquisition ou de la valeur probable de négociation. Celle-ci est généralement déterminée par référence au cours de Bourse pour les actions cotées et par référence à la quote-part de capitaux propres revenant à BNP Paribas SA, calculée à partir des informations disponibles les plus récentes pour les actions non cotées. Les dividendes perçus sont comptabilisés au compte de résultat lors de leur encaissement dans la rubrique « Revenus des titres à revenu variable ».

Le prix de revient des titres de placement cédés est calculé selon la méthode « premier entré, premier sorti ». Les plus-values et moins-values de cession sont enregistrées dans la rubrique « Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de placement et assimilés » du compte de résultat, de même que les dépréciations de titres dotées ou reprises.

Dans le cas de situations exceptionnelles nécessitant un changement de stratégie ou lorsque les titres ne sont plus négociables sur un marché actif, les titres classés dans la catégorie « Titres de placement » peuvent être transférés dans la catégorie « Titres d'investissement » et doivent être identifiés au sein de ce portefeuille. Ces titres sont alors comptabilisés selon les dispositions relatives à la catégorie « Titres d'investissement ».

Titres de l'activité de portefeuille

Relèvent d'une activité de portefeuille, les investissements réalisés de façon régulière avec pour seul objectif, d'en retirer le gain en capital à moyen terme sans intention d'investir durablement dans le développement du fonds de commerce de l'entreprise émettrice. C'est notamment le cas des titres détenus dans le cadre d'une activité de capital-risque.

Les titres de l'activité de portefeuille sont comptabilisés individuellement au plus bas de leur coût historique ou de leur valeur d'utilité. La valeur d'utilité est déterminée en tenant compte des perspectives générales

d'évolution de l'émetteur et de l'horizon de détention. La valeur d'utilité des titres cotés est déterminée par référence au cours sur une période d'un mois.

Titres d'investissement

Les titres à revenu fixe assortis d'une échéance déterminée (notamment les obligations, les titres du marché interbancaire, les bons du Trésor et autres titres de créances négociables) sont comptabilisés en « Titres d'investissement » lorsqu'ils existent l'intention et la capacité de les conserver jusqu'à leur échéance.

Les obligations entrant dans cette catégorie font l'objet d'un financement adossé ou d'une couverture en taux d'intérêt sur leur durée de vie résiduelle.

L'écart éventuel entre le prix d'acquisition et le prix de remboursement des titres d'investissement est enregistré en résultat selon la méthode actuarielle, sur la durée de vie résiduelle des titres. Au bilan, la valeur comptable des titres est ainsi progressivement ajustée à la valeur de remboursement.

Les intérêts afférents à ces titres sont comptabilisés au compte de résultat dans la rubrique « Intérêts et produits assimilés sur obligations et autres titres à revenu fixe ».

Une dépréciation est constituée lorsque la dégradation de la qualité de la signature des émetteurs est susceptible de compromettre le remboursement des titres à leur échéance.

En cas de cession de titres ou de transferts vers une autre catégorie, pour un montant significatif par rapport au montant total des autres titres d'investissement détenus, le classement dans cette catégorie n'est plus autorisé pour la période en cours et pendant les deux exercices suivants. Tous les titres détenus et classés en « Titres d'investissement » sont alors reclassés dans la catégorie « Titres de placement ».

Lorsque, dans les cas de situations exceptionnelles de marché nécessitant un changement de stratégie, des titres de transaction et de placement ont été transférés dans cette catégorie, les cessions réalisées avant l'échéance de ces titres d'investissement, si elles sont liées au fait qu'ils redeviennent négociables sur un marché actif, n'entraînent pas l'application de la règle de reclassement des autres titres détenus décrite au paragraphe précédent.

Titres de participation, autres titres détenus à long terme et parts dans les entreprises liées

Les titres de participation sont constitués des participations pour lesquelles BNP Paribas SA dispose d'une influence notable sur les organes d'administration des sociétés émettrices et des participations présentant un caractère stratégique pour le développement des activités de BNP Paribas SA. Cette influence est présumée lorsque le pourcentage de contrôle de BNP Paribas SA est supérieur ou égal à 10 %.

Les « Autres titres détenus à long terme » sont des actions et valeurs assimilées que BNP Paribas SA entend détenir durablement pour en retirer à plus ou moins longue échéance une rentabilité satisfaisante, sans pour autant intervenir dans la gestion des entreprises dont les titres sont détenus, mais avec l'intention de favoriser le développement de relations professionnelles durables en créant un lien privilégié avec l'entreprise émettrice.

Les parts dans les entreprises liées sont constituées d'actions et autres titres à revenu variable détenus dans les entreprises liées pour lesquelles BNP Paribas SA dispose d'un contrôle exclusif, c'est-à-dire celles susceptibles d'être incluses par intégration globale dans le Groupe.

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

Les titres détenus dans ces catégories sont comptabilisés individuellement au plus bas de leur valeur d'acquisition ou de leur valeur d'utilité. La valeur d'utilité est déterminée par référence à une méthode d'évaluation multicritère fondée sur les éléments disponibles tels que l'actualisation des flux futurs, la somme des parties, l'actif net réévalué et les rapports communément utilisés qui leur sont relatifs pour apprécier les perspectives de rentabilité et de réalisation de chaque ligne de titre. Pour les titres cotés, la valeur d'utilité est considérée au moins égale au coût quand le cours de Bourse à la clôture n'est pas inférieur de plus de 20 % au coût et que le cours de Bourse n'est pas inférieur au coût depuis les 12 derniers mois consécutifs. Au-delà, si l'évaluation multicritère fait apparaître que la valeur comptable doit être dépréciée, la valeur d'utilité est considérée égale au cours de Bourse. Il en est de même en tout état de cause, si le cours de Bourse est inférieur au coût depuis 24 mois consécutifs ou si le cours de Bourse à la clôture est inférieur de 50 % au coût ou encore si le cours moyen sur 12 mois est inférieur de plus de 30 % au coût. Les lignes de titres cotés représentant une valeur d'acquisition inférieure à dix millions d'euros peuvent être évaluées, par mesure de simplification, par référence au cours de Bourse moyen du mois précédant la clôture.

Les plus ou moins-values de cession et les mouvements de dotations ou reprises de dépréciation sont enregistrés dans la rubrique « Gains ou pertes sur actifs immobilisés » du compte de résultat.

Les dividendes sont enregistrés dès que leur paiement a fait l'objet d'une résolution d'Assemblée Générale ou lors de leur encaissement lorsque la décision de l'Assemblée n'est pas connue. Ils sont enregistrés dans la rubrique « Revenus des titres à revenu variable ».

Actions propres

Les actions propres détenues par BNP Paribas SA sont classées et évaluées selon les modalités suivantes :

- les actions détenues, acquises dans le cadre d'un contrat de liquidité ainsi que celles acquises dans le cadre d'opérations d'arbitrage sur indices, sont inscrites dans la catégorie des titres de transaction et évaluées au prix de marché ;
- les actions détenues dans la perspective d'une attribution aux salariés sont inscrites dans la catégorie des titres de placement. Les actions attribuées aux salariés des filiales et succursales de BNP Paribas SA sont refacturées à celles-ci, selon les dispositions locales applicables ;
- les actions propres détenues dans le but d'une attribution aux salariés ne sont pas dépréciées, en raison de la constitution au passif d'une provision déterminée en fonction des services rendus par les bénéficiaires ;
- les actions détenues en vue de leur annulation ou dont l'intention de détention ne répond en particulier à aucun des motifs précédemment mentionnés sont inscrites en valeurs immobilisées. Les actions destinées à être annulées sont maintenues à leur coût d'acquisition. Les autres actions sont évaluées au plus bas de leur valeur d'acquisition ou de leur valeur d'usage.

IMMOBILISATIONS

Les immeubles et le matériel figurent au coût d'acquisition ou au coût réévalué pour ceux ayant fait l'objet d'une réévaluation, conformément aux lois de finances de 1977 et 1978 en France. L'écart de réévaluation sur biens non amortissables, dégagé à l'occasion de ces réévaluations légales, a été incorporé au capital.

Les immobilisations sont enregistrées à leur coût d'acquisition augmenté des frais directement attribuables, et des coûts d'emprunt encourus lorsque la mise en service des immobilisations est précédée d'une période de construction ou d'adaptation.

Les logiciels développés par la Banque, lorsqu'ils remplissent les critères d'immobilisation sont immobilisés pour leur coût direct de développement qui inclut les dépenses externes et les frais de personnel directement affectables au projet.

Après comptabilisation initiale, les immobilisations sont évaluées à leur coût diminué du cumul des amortissements et des pertes éventuelles de valeur.

Les immobilisations sont amorties selon le mode linéaire et sur la durée d'utilité attendue du bien. Les dotations aux amortissements sont comptabilisées dans la rubrique « Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations incorporelles et corporelles » du compte de résultat.

La fraction des amortissements pratiqués qui excède l'amortissement économique, principalement calculé sur le mode linéaire, est enregistrée dans la rubrique « Provisions réglementées : amortissements dérogatoires » au passif du bilan. Aucun effet d'impôt différé n'est calculé sur les amortissements dérogatoires.

Lorsqu'une immobilisation est composée de plusieurs éléments pouvant faire l'objet de remplacement à intervalles réguliers, ayant des utilisations différentes ou procurant des avantages économiques selon un rythme différent, chaque élément est comptabilisé séparément et chacun des composants est amorti selon un plan d'amortissement qui lui est propre. Cette approche par composants a été retenue pour les immeubles d'exploitation.

Les durées d'amortissement pour les immeubles de bureaux sont de 80 et 80 ans pour le gros œuvre des immeubles de prestige et les autres immeubles respectivement, 30 ans pour les façades, 20 ans pour les installations générales et techniques et 10 ans pour les agencements.

Les logiciels sont amortis selon leur nature, sur des durées n'excédant pas 3 ou 5 ans pour les développements essentiellement liés à la production de services rendus à la clientèle et 8 ans pour les développements d'infrastructure.

Les immobilisations amortissables font en outre l'objet d'un test de dépréciation lorsqu'à la date de clôture, d'éventuels indices de perte de valeur sont identifiés. Les immobilisations non amortissables font l'objet d'un test de dépréciation systématique au moins une fois par an.

Si un indice de dépréciation est identifié, la nouvelle valeur recouvrable de l'actif est comparée à la valeur nette comptable de l'immobilisation. En cas de perte de valeur significative, une dépréciation est constatée en compte de résultat. La dépréciation est reprise en cas de modification de l'estimation de la valeur recouvrable ou de disparition des indices de dépréciation sauf dans le cas du fonds commercial et du mali de fusion (Règlement ANC 2015-06 ci-après). Les dépréciations sont comptabilisées dans la rubrique « Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations incorporelles et corporelles » du compte de résultat.

Les plus ou moins-values de cession des immobilisations d'exploitation sont enregistrées au compte de résultat dans la rubrique « Gains ou pertes sur actifs immobilisés ».

6

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

Comme indiqué plus haut, BNP Paribas SA a appliqué à compter du 1^{er} janvier 2016 le règlement ANC 2015-06. Ce règlement modifie le traitement du fonds commercial et du mali de fusion de la manière suivante :

- le fonds commercial est désormais présumé avoir une durée d'utilisation non limitée dans le temps. Il est donc non amortissable, sans qu'il soit nécessaire d'en justifier. Toutefois, cette présomption est réfutable, ce qui signifie que s'il existe une durée d'utilisation limitée dans le temps, le fonds commercial doit être amorti sur sa durée d'utilisation réelle ou forfaitaire (10 ans) s'il n'est pas possible d'évaluer cette durée de façon fiable. Par ailleurs, si le fonds commercial n'est pas amorti, il doit désormais être soumis à un test de dépréciation annuel qu'il y ait ou qu'il n'y ait pas d'indice de perte de valeur ;
- le mali technique, précédemment enregistré en fonds commercial pour son intégralité est affecté, aux différents apports résultant des opérations de fusions et assimilées. Cette affectation est effectuée maintenant non plus de manière extra-comptable, mais dans des sous-comptes dédiés des actifs sous-jacents dans la limite des plus-values latentes identifiées. Seul le solde net du mali de fusion est dorénavant porté en fonds commercial ; la quote-part du mali de fusion ainsi affectée suit les règles d'amortissement de l'actif concerné si celui-ci est amortissable.

DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT ET COMPTES CRÉDITEURS DE LA CLIENTÈLE

Les dettes envers les établissements de crédit et la clientèle sont présentées selon leur durée initiale ou leur nature : dettes à vue ou à terme pour les établissements de crédit ; comptes d'épargne à régime spécial et autres dépôts pour la clientèle. Sont incluses dans ces différentes rubriques, en fonction de la nature de la contrepartie, les opérations de pension, matérialisées par des titres ou des valeurs. Les intérêts courus sur ces dettes sont enregistrés au bilan parmi les dettes rattachées.

DETTES REPRÉSENTÉES PAR UN TITRE

Les dettes représentées par un titre sont présentées selon la nature de leur support : bons de caisse, titres du marché interbancaire, titres de créances négociables, titres obligataires et assimilés, à l'exclusion des titres subordonnés classés parmi les dettes subordonnées.

Les intérêts courus non échus attachés à ces titres sont portés dans un compte de dettes rattachées en contrepartie du compte de résultat.

Les primes d'émission ou de remboursement des emprunts obligataires sont amorties selon la méthode actuarielle sur la durée de vie de l'emprunt, les frais afférents à leur émission étant répartis linéairement sur cette même durée.

PROVISIONS POUR ENGAGEMENTS INTERNATIONAUX

Les provisions pour engagements internationaux sont constituées en fonction de l'appréciation portée d'une part sur le risque de non-transfert attaché à la solvabilité future de chacun des pays composant la base provisionnable et d'autre part sur le risque systémique de crédit auquel sont exposés les débiteurs dans l'hypothèse d'une dégradation continue et persistante de la situation économique et générale des pays compris dans cette base. Les provisions constituées ou libérées au titre de ces risques sont regroupées au compte de résultat dans la rubrique « Coût du risque ».

PROVISIONS NON LIÉES À DES OPÉRATIONS BANCAIRES

BNP Paribas SA constitue des provisions afin de couvrir des risques et des changes nettement précisés quant à leur objet, et dont le montant ou l'échéance ne peuvent être fixés de façon précise. Conformément aux textes en vigueur, la constitution de telles provisions non liées à des opérations bancaires est subordonnée à l'existence d'une obligation envers un tiers à la clôture, à la probabilité de sortie de ressources au bénéfice de ce tiers et à l'absence de contrepartie équivalente attendue de ce tiers.

COÛT DU RISQUE

La rubrique « Coût du risque » comprend les charges résultant de la manifestation de risques de contrepartie et de crédit, litiges et fraudes inhérents à l'activité bancaire réalisée avec des tiers. Les dotations nettes aux provisions ne relevant pas de tels risques sont classées dans les rubriques du compte de résultat correspondant à leur nature.

INSTRUMENTS FINANCIERS À TERME

Les engagements sur instruments financiers à terme sont contractés sur différents marchés pour des besoins de couverture spécifique ou globale des actifs et des passifs ou à des fins de transaction.

Les engagements relatifs à ces instruments sont enregistrés au hors-bilan pour la valeur nominale des contrats. Leur traitement comptable dépend de la stratégie de gestion de ces instruments.

Instruments financiers dérivés détenus à des fins de couverture

Les produits et charges relatifs aux instruments financiers dérivés à terme utilisés à titre de couverture, affectés dès l'origine à un élément ou à un ensemble homogène d'éléments identifiés, sont constatés dans les résultats de manière symétrique à la prise en compte des produits et des charges sur les éléments couverts et sous la même rubrique comptable.

Les charges et produits relatifs aux instruments financiers à terme ayant pour objet de couvrir et de gérer un risque global de taux d'intérêt sont inscrits au prorata temporis au résultat.

Instruments financiers dérivés détenus à des fins de transaction

Les instruments dérivés détenus à des fins de transaction peuvent être négociés sur des marchés organisés ou assimilés ou sur des marchés de gré à gré.

Les instruments inclus dans un portefeuille de transaction sont évalués par référence à leur valeur de marché à la date de clôture. Les gains ou pertes correspondants sont directement portés dans les résultats de l'exercice, qu'ils soient latents ou réalisés. Ils sont inscrits au compte de résultat, dans la rubrique « Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de négociation ».

L'évaluation de la valeur de marché est effectuée :

- soit par référence à la valeur de cotation lorsque celle-ci est disponible ;
- soit à partir d'une technique de valorisation faisant appel à des méthodes de calcul mathématiques fondées sur des théories financières reconnues, et des paramètres dont la valeur est déterminée, pour certains, à partir des prix de transactions observés sur des marchés

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

actifs et pour d'autres, à partir d'estimations statistiques ou d'autres méthodes quantitatives.

Dans tous les cas, des corrections de valeur conservatrices sont effectuées afin de tenir compte des risques de modèle, de contrepartie ou de liquidité. Certains instruments complexes, généralement réalisés sur mesure et peu liquides et résultant de la combinaison synthétique d'instruments, sont évalués avec des modèles d'évaluation utilisant des paramètres pour partie non observables sur un marché actif.

La marge dégagée lors de la négociation de ces instruments financiers complexes a été immédiatement comptabilisée en résultat pour les opérations initiées jusqu'au 31 décembre 2004.

Pour les opérations initiées à partir du 1^{er} janvier 2005, la marge dégagée lors de la négociation de ces instruments financiers complexes est différée et reprise en résultat sur la durée d'inobservabilité anticipée des paramètres de valorisation. Lorsque les paramètres non observables à l'origine le deviennent ou lorsque la valorisation peut être justifiée par comparaison avec celle de transactions récentes et similaires opérées sur un marché actif, la part de la marge non encore reconnue est alors comptabilisée en résultat.

Autres opérations de transaction sur instruments financiers dérivés

Les résultats relatifs aux contrats négociés de gré à gré constituant des positions ouvertes isolées sont enregistrés dans le compte de résultat au dénouement des contrats ou prorata temporis, selon la nature de l'instrument. Les pertes latentes éventuelles font l'objet d'une provision pour risques par ensembles homogènes de contrats.

IMPÔT SUR LES SOCIÉTÉS

L'impôt sur les bénéfices constitue une charge de la période à laquelle se rapportent les produits et les charges, quelle que soit la date de son paiement effectif. Lorsque la période sur laquelle les produits et les charges concourant au résultat comptable ne coïncide pas avec celle au cours de laquelle les produits sont imposés et les charges déduites, BNP Paribas SA comptabilise un impôt différé, déterminé selon la méthode du report variable prenant pour base l'intégralité des différences temporaires entre les valeurs comptables et fiscales des éléments du bilan et les taux d'imposition applicables dans le futur dès lors qu'ils ont été votés. Les impôts différés actifs font l'objet d'un enregistrement comptable tenant compte de la probabilité de récupération qui leur est attachée.

PARTICIPATION DES SALARIÉS

Conformément à la réglementation française, BNP Paribas SA enregistre le montant de la participation dans le compte de résultat de l'exercice au titre duquel le droit des salariés est né. La dotation est inscrite dans la rubrique « Frais de personnel ».

AVANTAGES BÉNÉFICIAIRE AU PERSONNEL

Les avantages consentis au personnel de BNP Paribas SA sont classés en quatre catégories :

- les indemnités de fin de contrat de travail versées notamment dans le cadre de plans de cessation anticipée d'activité ;
- les avantages à court terme tels que les salaires, les congés annuels, l'intéressement, la participation, l'abondement ;

- les avantages à long terme qui comprennent les congés rémunérés (le compte épargne temps) et les primes liées à l'ancienneté, certaines rémunérations différées versées en numéraire ;

- les avantages postérieurs à l'emploi constitués notamment en France par les compléments de retraite bancaire versés par les Caisses de retraite de BNP Paribas SA, par les primes de fin de carrière, et à l'étranger par les régimes de retraite portés pour certains d'entre eux par des fonds de pension.

Indemnités de fin de contrat de travail

Les indemnités de fin de contrat de travail résultent de l'avantage accordé aux membres du personnel lors de la résiliation par BNP Paribas SA du contrat de travail avant l'âge légal du départ en retraite ou de la décision de membres du personnel de partir volontairement en échange d'une indemnité. Les indemnités de fin de contrat de travail exigibles plus de douze mois après la date de clôture font l'objet d'une actualisation.

Avantages à court terme

L'entreprise comptabilise une charge lorsqu'elle a utilisé les services rendus par les membres du personnel en contrepartie des avantages qui leur ont été consentis.

Avantages à long terme

Les avantages à long terme désignent les avantages, autres que les avantages postérieurs à l'emploi et les indemnités de fin de contrat de travail, qui ne sont pas dus intégralement dans les douze mois suivant la fin de l'exercice pendant lequel les membres du personnel ont rendu les services correspondants. La méthode d'évaluation actuarielle est similaire à celle qui s'applique aux avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies, mais les écarts actuariels sont comptabilisés immédiatement tout comme l'effet lié à d'éventuelles modifications de régime.

Sont notamment concernées par cette catégorie les rémunérations versées en numéraire et différées de plus de douze mois, qui sont provisionnées dans les comptes des exercices au cours desquels le salarié rend les services correspondants. Lorsque ces rémunérations variables différées sont soumises à une condition d'acquisition liée à la présence, les services sont présumés reçus sur la période d'acquisition et la charge de rémunération correspondante est inscrite, prorata temporis sur cette période, en frais de personnel en contrepartie d'un passif. La charge est révisée pour tenir compte de la non-réalisation des conditions de présence ou de performance, et pour les rémunérations différées indexées sur le cours de l'action BNP Paribas, de la variation de valeur du titre.

En l'absence de condition de présence, la rémunération variable différée est provisionnée immédiatement sans étalement dans les comptes de l'exercice auquel elle se rapporte ; le passif est ensuite réestimé à chaque clôture en fonction des éventuelles conditions de performance et pour les rémunérations différées indexées sur le cours de l'action BNP Paribas, de la variation de valeur du titre, et ce jusqu'à son règlement.

Avantages postérieurs à l'emploi

Les avantages postérieurs à l'emploi dont bénéficient les salariés de BNP Paribas SA en France et à l'étranger résultent de régimes à cotisations définies et de régimes à prestations définies.

Les régimes qualifiés de « régimes à cotisations définies », comme la Caisse Nationale d'Assurance Vieillesse qui verse une pension de retraite aux salariés français de BNP Paribas SA ainsi que les régimes de retraite nationaux complémentaires et interprofessionnels, ne sont

6

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

pas représentatifs d'un engagement pour l'Entreprise et ne font l'objet d'aucune provision. Le montant des cotisations appelées pendant l'exercice est constaté en charges.

Seuls les régimes qualifiés de « régimes à prestations définies », soit notamment les compléments de retraite versés par les Caisses de retraite de BNP Paribas SA et les primes de fin de carrière, sont représentatifs d'un engagement à la charge de l'Entreprise qui donne lieu à évaluation et provisionnement.

Le classement dans l'une ou l'autre de ces catégories s'appuie sur la substance économique du régime pour déterminer si BNP Paribas SA est tenu ou pas, par les clauses d'une convention ou par une obligation implicite, d'assurer les prestations promises aux membres du personnel.

Les avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies font l'objet d'évaluations actuarielles tenant compte d'hypothèses démographiques et financières. Le montant provisionné de l'engagement est déterminé en utilisant les hypothèses actuarielles retenues par l'Entreprise et en appliquant la méthode des unités de crédit projetées. Cette méthode d'évaluation tient compte d'un certain nombre de paramètres tels que des hypothèses démographiques, de départs anticipés, d'augmentations des salaires et de taux d'actualisation et d'inflation, ces paramètres tiennent compte des conditions propres au pays de la société. La valeur d'actifs éventuels de couverture est ensuite déduite du montant de l'engagement. Lorsque le montant des actifs de couverture excède la valeur de l'engagement, un actif n'est comptabilisé que s'il est représentatif d'un avantage économique futur prenant la forme d'une économie de cotisations futures ou d'un remboursement attendu d'une partie des montants versés au régime.

La mesure de l'obligation résultant d'un régime et de la valeur de ses actifs de couverture peut évoluer fortement d'un exercice à l'autre en fonction de changements d'hypothèses actuarielles et entraîner des écarts actuariels. Les écarts actuariels et les effets de plafonnement de l'actif sont comptabilisés intégralement en résultat ; le produit attendu des placements est déterminé en utilisant le taux d'actualisation des engagements.

ENREGISTREMENT DES PRODUITS ET DES CHARGES

Les intérêts et commissions assimilées sont comptabilisés pour leur montant couru, constaté prorata temporis. Les commissions assimilées

aux intérêts comprennent notamment certaines commissions perçues lorsque celles-ci sont incorporées dans la rémunération des prêts (participation, engagement, frais de dossier). Les coûts marginaux de transaction que la Banque supporte à l'occasion de l'octroi ou de l'acquisition d'un concours font également l'objet d'un étalement sur la durée de vie effective du crédit.

Les commissions non assimilées à des intérêts et correspondant à des prestations de service sont enregistrées à la date de réalisation de la prestation ou de façon proratisée sur la durée du service rendu lorsque celui-ci est continu.

OPÉRATIONS EN DEVISES

Les positions de change sont, d'une manière générale, évaluées aux cours de change officiels de fin de période. Les profits et les pertes de change résultant des opérations courantes conclues en devises sont enregistrés dans le compte de résultat.

Les écarts de change résultant de la conversion des actifs en devises détenus de façon durable, comprenant les autres titres détenus à long terme, les dotations des succursales et les titres des filiales et participations étrangères, libellés en devises et financés en euros, sont inscrits dans des comptes d'écarts de conversion rattachés aux comptes de bilan enregistrant ces différents actifs.

Les écarts de change résultant de la conversion des actifs en devises détenus de façon durable, comprenant les autres titres détenus à long terme, les dotations des succursales et les titres des filiales et participations étrangères, libellés et financés en devises, sont comptabilisés de manière symétrique aux écarts de change des financements correspondants.

CONVERSION DES COMPTES EN DEVISES ÉTRANGÈRES

Tous les éléments d'actif et de passif, monétaires ou non monétaires, des succursales étrangères exprimés en devises sont convertis au cours de change en vigueur à la date de clôture de l'exercice. L'écart résultant de la conversion des dotations en capital des succursales étrangères est enregistré dans les comptes de régularisation.

Note 2 NOTES RELATIVES AU COMPTE DE RÉSULTAT DE L'EXERCICE 2016

2.a MARGE D'INTÉRÊTS

BNP Paribas SA présente sous les rubriques « Intérêts et produits assimilés » et « Intérêts et charges assimilés » la rémunération déterminée selon la méthode du taux d'intérêt effectif (intérêts, commissions et frais) des instruments financiers évalués au coût amorti, ainsi que la rémunération des instruments financiers en valeur de marché

qui ne répondent pas à la définition d'un instrument dérivé. La variation de valeur calculée hors intérêts courus sur ces instruments financiers en valeur de marché par résultat est comptabilisée sous la rubrique « Gains ou pertes sur opérations des portefeuilles de négociation ».

Les produits et charges d'intérêts sur les dérivés de couverture sont présentés avec les revenus des éléments dont ils contribuent à la couverture des risques.

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

En millions d'euros	Exercice 2016		Exercice 2015	
	Produits	Charges	Produits	Charges
Établissements de crédit	2 885	(2 652)	3 323	(2 574)
Comptes à vue, prêts et emprunts	2 349	(2 031)	3 131	(2 215)
Titres reçus (donnés) en pension livrée	427	(621)	82	(359)
Prêts subordonnés	109		110	
Clientèle	7 503	(2 450)	6 843	(2 099)
Comptes à vue, prêts et comptes à terme	6 886	(2 027)	6 636	(2 065)
Titres reçus (donnés) en pension livrée	606	(423)	201	(34)
Prêts subordonnés	11		6	
Dettes représentées par un titre	149	(3 629)	196	(3 799)
Obligations et autres titres à revenu fixe	3 073		3 502	
Titres de transaction	172		470	
Titres de placement	2 870		2 942	
Titres d'investissement	31		90	
Instruments de macro-couverture	232			(377)
PRODUITS ET CHARGES D'INTÉRÊTS	13 842	(8 731)	13 864	(8 849)

2.b REVENUS DES TITRES À REVENU VARIABLE

En millions d'euros	Exercice 2016	Exercice 2015
Titres de placement et assimilés	108	59
Participations et autres titres détenus à long terme	256	160
Parts dans les entreprises liées	9 151	5 684
REVENUS DES TITRES À REVENU VARIABLE	9 515	5 903

2.c COMMISSIONS

En millions d'euros	Exercice 2016		Exercice 2015	
	Produits	Charges	Produits	Charges
Opérations bancaires et financières	1 906	(589)	2 340	(599)
Opérations avec la clientèle	1 334	(102)	1 517	(150)
Autres	572	(487)	823	(449)
Prestations de services financiers	2 954	(397)	2 830	(372)
PRODUITS ET CHARGES DE COMMISSIONS	4 860	(986)	5 170	(971)

2.d GAINS OU PERTES SUR LES OPÉRATIONS DES PORTEFEUILLES DE NÉGOCIATION

En millions d'euros	Exercice 2016	Exercice 2015
Instruments financiers de taux et opérations sur titres de transaction à revenu fixe	419	2 004
Instruments financiers de change	2 023	(1 097)
Instruments financiers de crédit	489	237
Autres instruments financiers et opérations sur titres de transaction à revenu variable	224	1 297
GAINS NETS SUR OPÉRATIONS DES PORTEFEUILLES DE NÉGOCIATION	3 155	2 441

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

2.e GAINS OU PERTES SUR LES OPÉRATIONS DE PORTEFEUILLES DE PLACEMENT ET ASSIMILÉS

En millions d'euros	Exercice 2016		Exercice 2015	
	Produits	Charges	Produits	Charges
Cessions	826	(57)	602	(214)
Provisions	174	(62)	104	(150)
TOTAL	1 000	(119)	706	(364)
GAINS NETS SUR OPÉRATIONS DES PORTEFEUILLES DE PLACEMENT ET ASSIMILÉS	881		342	

2.f COÛT DU RISQUE, PROVISIONS POUR CRÉANCES DOUTEUSES OU RISQUES

Le coût du risque recouvre la charge des dépréciations constituées au titre du risque de crédit inhérent à l'activité d'intermédiation de BNP Paribas SA ainsi que des dépréciations éventuellement constituées en cas de risque de défaillance avéré de contreparties d'instruments financiers dérivés négociés de gré à gré.

En millions d'euros	Exercice 2016	Exercice 2015
Dotations ou reprises nettes aux provisions de l'exercice	(537)	(429)
Clientèle et établissement de crédit	(594)	(408)
Engagement par signature	13	3
Titres	37	(25)
Créances risquées et assimilées	13	10
Instruments financiers des activités de marché	(6)	(9)
Créances irrécouvrables non couvertes par des provisions	(108)	(289)
Récupération sur créances amorties	68	82
COÛT DU RISQUE	(577)	(636)

En millions d'euros	Exercice 2016	Exercice 2015
Solde au 1^{er} janvier	7 476	7 939
Dotations ou reprises nettes aux provisions de l'exercice	537	429
Amortissement de créances irrécouvrables antérieurement provisionnées	(538)	(1 116)
Variation des parités monétaires et divers	306	224
PROVISIONS POUR CRÉANCES DOUTEUSES OU RISQUES	7 780	7 476

Les provisions se décomposent comme suit :

En millions d'euros	Exercice 2016	Exercice 2015
Provisions déduites de l'actif	7 124	6 797
Relatives aux créances sur les établissements de crédit (note 3.a)	126	136
Relatives aux créances sur la clientèle (note 3.b)	6 687	6 225
Relatives aux titres	289	401
Relatives aux instruments financiers des activités de marché	42	35
Provisions inscrites au passif (note 3.A)	656	679
Relatives aux engagements par signature	610	620
Relatives aux créances risquées et assimilées	46	59
PROVISIONS POUR CRÉANCES DOUTEUSES OU RISQUES	7 780	7 476

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX
Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

2.g GAINS OU PERTES SUR ACTIFS IMMOBILISÉS

En millions d'euros	Exercice 2016		Exercice 2015	
	Produits	Charges	Produits	Charges
Participations et autres titres détenus à long terme	669	(89)	19	(183)
Cessions	517	(19)	-	(79)
Provisions	152	(70)	19	(104)
Parts dans les entreprises liées	986	(2 830)	1 136	(429)
Cessions	24	(1 589)	1 051	(32)
Provisions	962	(1 261)	85	(397)
Immobilisations d'exploitation	9	(3)	7	(4)
TOTAL	1 664	(2 922)	1 162	(616)
GAINS OU PERTES NETS SUR ACTIFS IMMOBILISÉS		(1 258)	546	

2.h IMPÔT SUR LES BÉNÉFICES

En millions d'euros	Exercice 2016	Exercice 2015
Impôt courant de l'exercice	(225)	42
Impôt différé de l'exercice	(53)	(116)
IMPÔT SUR LES BÉNÉFICES	(278)	(74)

L'essentiel des conventions d'intégration fiscale signées entre BNP Paribas SA et ses filiales membres du Groupe fiscal repose sur le principe de la neutralité. Ainsi, la filiale membre du Groupe doit constater dans ses comptes, pendant toute la durée d'intégration, une charge ou un produit d'impôt sur les sociétés, de contributions additionnelles, et

d'une manière générale, de tous impôts, actuels ou à venir, compris dans le champ d'application du régime de l'intégration fiscale, analogue à celui qu'elle aurait constaté si elle n'était pas membre d'un groupe intégré. BNP Paribas SA, en qualité de société mère, enregistre en impôt courant l'économie d'impôt du Groupe d'intégration fiscale en France.

6

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

Note 3 NOTES RELATIVES AU BILAN AU 31 DÉCEMBRE 2016

3.a CRÉANCES ET DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT

En millions d'euros au	31 décembre 2016	31 décembre 2015
Prêts et créances	150 258	165 043
Comptes ordinaires débiteurs	5 206	5 914
Comptes à terme et prêts	139 369	151 442
Prêts subordonnés	5 683	7 687
Titres et valeurs reçus en pension ⁽¹⁾	67 594	84 654
PRÊTS ET CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT AVANT DÉPRÉCIATION	217 852	249 697
dont créances rattachées	586	679
dont créances douteuses compromises	13	18
dont créances douteuses non compromises	51	102
Dépréciations relatives aux créances sur les établissements de crédit (note 2.f)	(126)	(136)
PRÊTS ET CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT NETS DE DÉPRÉCIATION	217 726	249 561

En millions d'euros au	31 décembre 2016	31 décembre 2015
Dépôts et emprunts	157 314	167 776
Comptes ordinaires créditeurs	15 558	13 767
Comptes à terme et emprunts	141 756	154 009
Titres et valeurs donnés en pension ⁽²⁾	67 223	99 561
DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT	224 537	267 337
dont dettes rattachées	556	662

(1) Les opérations de pensions livrées pour lesquelles existe une obligation de règlement net sont désormais présentées au bilan sur la base d'un solde net.

Les soldes nets comparables au 31 décembre 2015 auraient été respectivement de 64 127 millions d'euros pour les « Titres et valeurs reçus en pension » et de 79 034 millions d'euros pour les « Titres et valeurs donnés en pension ».

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

3.b OPÉRATIONS AVEC LA CLIENTÈLE

En millions d'euros, au	31 décembre 2016	31 décembre 2015
Prêts et créances	306 286	279 567
Créances commerciales	2 620	2 096
Comptes ordinaires débiteurs	11 701	12 011
Crédits de trésorerie	70 052	63 600
Crédits à l'habitat	66 827	68 415
Crédits à l'équipement	47 361	46 183
Crédits à l'exportation	8 963	7 668
Autres crédits à la clientèle	97 418	78 255
Prêts subordonnés	1 344	1 341
Titres et valeurs reçus en pension⁽²⁾	116 074	96 999
OPÉRATIONS AVEC LA CLIENTÈLE AVANT DÉPRÉCIATION – ACTIF	422 360	376 566
dont créances rattachées	1 056	769
dont créances éligibles au refinancement de la Banque de France	58	55
dont prêts et créances douteuses non compromises	4 026	3 578
dont prêts et créances douteuses compromises	5 632	5 657
Dépréciations relatives aux créances sur la clientèle (note 2.f)	(6 667)	(6 225)
OPÉRATIONS AVEC LA CLIENTÈLE NETTES DE DÉPRÉCIATION – ACTIF	415 693	370 341

Le total des prêts et créances sur la clientèle nets de dépréciation, ventilé par contrepartie se répartit de la façon suivante :

En millions d'euros, au	31 décembre 2016				31 décembre 2015			
	Encours sains	Non compromis	Compromis	Total	Encours sains	Non compromis	Compromis	Total
Clientèle financière	68 973	82	2	69 057	56 166	72	16	56 254
Entreprises	152 916	1 630	1 706	156 252	137 026	1 420	1 829	140 275
Entrepreneurs	7 895	55	173	8 123	8 532	58	171	8 761
Particuliers	58 355	221	683	59 239	60 795	210	674	61 679
Autres non financiers	6 925	21	2	6 948	6 372	0	1	6 373
TOTAL DES PRÊTS ET CRÉANCES NETS DE DÉPRÉCIATION	295 064	2 009	2 546	299 619	268 891	1 760	2 691	273 342

En millions d'euros, au	31 décembre 2016	31 décembre 2015
Dépôts	378 525	321 168
Comptes ordinaires créditeurs	142 334	115 151
Comptes à terme	167 018	136 446
Comptes d'épargne à régime spécial	69 173	69 571
dont comptes d'épargne à régime spécial à vue	52 102	53 121
Titres donnés en pension livrée⁽²⁾	120 437	95 310
OPÉRATIONS AVEC LA CLIENTÈLE – PASSIF	498 962	416 478
dont dettes rattachées	1 030	1 019

(2) Les opérations de pensions livrées pour lesquelles existe une obligation de règlement net sont désormais présentées au bilan sur la base d'un solde net.

Les soldes nets comparables au 31 décembre 2015 auraient été respectivement de 70 996 millions d'euros pour les « Titres et valeurs reçus en pension » et de 69 307 millions d'euros pour les « Titres donnés en pension livrée ».

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

3.c TITRES DÉTENUS

En millions d'euros, au	31 décembre 2016		31 décembre 2015	
	Valeur nette comptable	Valeur de marché	Valeur nette comptable	Valeur de marché
Transaction	92 342	92 342	72 114	72 114
Placement	50 660	53 218	44 781	48 187
dont provisions	(34)		(37)	
Investissement	350	350	349	353
EFFETS PUBLICS ET VALEURS ASSIMILÉES	143 352	145 910	117 244	120 654
dont créances représentatives de titres prêtés	44 246		34 500	
dont écarts d'acquisition	3 711		2 394	
Transaction	36 435	36 435	64 752	64 752
Placement	56 314	57 993	48 199	49 103
dont provisions	(252)		(455)	
Investissement	899	1 003	1 446	1 459
dont provisions	(22)		(36)	
OBLIGATIONS ET AUTRES TITRES À REVENU FIXE	93 648	95 431	114 397	115 314
dont titres non cotés	11 805	12 310	4 827	4 889
dont créances rattachées	876		813	
dont créances représentatives de titres prêtés	11 554		19 179	
dont écarts d'acquisition	315		328	
Transaction	743	743	1 048	1 048
Placement et Titres de l'Activité de Portefeuille	1 009	1 453	1 131	1 446
dont provisions	(312)		(346)	
ACTIONS ET AUTRES TITRES À REVENU VARIABLE	1 752	2 196	2 179	2 494
dont titres non cotés	756	1 082	822	1 065
dont créances représentatives de titres prêtés	354		644	
Participations	3 688	5 357	3 987	6 121
dont provisions	(190)		(226)	
Autres titres détenus à long terme	623	637	520	547
dont provisions	(111)		(47)	
PARTICIPATIONS ET AUTRES TITRES DÉTENUS À LONG TERME	4 311	5 994	4 507	6 668
dont titres non cotés	2 160	2 740	2 084	2 938
Parts dans les entreprises liées	64 922	92 248	59 278	94 865
dont provisions	(7 087)		(4 204)	
PARTS DANS LES ENTREPRISES LIÉES	64 922	92 248	59 278	94 865

Les participations et parts dans les entreprises liées détenues par BNP Paribas SA dans des établissements de crédit s'élèvent respectivement à 1 910 millions d'euros et 30 591 millions d'euros au 31 décembre 2016 contre 1 919 millions d'euros et 36 217 millions d'euros au 31 décembre 2015.

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

3.d ACTIONS PROPRES

En millions d'euros, au	31 décembre 2016		31 décembre 2015
	Valeur brute comptable	Valeur nette comptable	Valeur nette comptable
Transaction	3	3	5
Placement	8	6	41
Titres de participation	32	32	35
ACTIONS PROPRES	41	41	81

En application de la cinquième résolution de l'Assemblée Générale Mixte du 26 mai 2016 qui annule et remplace la cinquième résolution de l'Assemblée Générale Mixte du 13 mai 2015, BNP Paribas SA a été autorisé à acquérir, pour un prix maximum d'achat de 62 euros par action (62 euros précédemment), un nombre d'actions n'excédant pas 10 % du nombre des actions composant le capital social de BNP Paribas SA en vue de leur annulation dans les conditions fixées par l'Assemblée Générale Mixte du 26 mai 2016 dans le but d'honorer des obligations liées à l'émission de titres donnant accès au capital, à des programmes d'options d'achat d'actions, à l'attribution d'actions gratuites, à l'attribution ou à la cession d'actions aux salariés dans le cadre de la participation aux fruits de l'expansion de l'entreprise, de plans d'actionnariat salarié ou de plans d'épargne d'entreprise, et de couvrir toute forme d'allocation d'actions au profit des salariés de BNP Paribas SA et des sociétés contrôlées exclusivement par BNP Paribas SA au sens de l'article L.233-16 du Code de commerce, aux fins de les conserver et de les remettre ultérieurement à l'échange ou en paiement dans le cadre d'opérations de croissance externe, de fusion, de scission ou d'apport, dans le cadre d'un contrat de

liquidité conforme à la Charte de déontologie reconnue par l'Autorité des Marchés Financiers et à des fins de gestion patrimoniale et financière.

Cette autorisation a été consentie pour une durée de dix-huit mois.

Au 31 décembre 2016, BNP Paribas SA détient 603 827 actions enregistrées en titres de participation avec pour objectif de les annuler.

BNP Paribas SA détient également 123 991 actions enregistrées en titres de placement et destinées à l'attribution d'actions gratuites aux membres du personnel du Groupe, à l'attribution ou à la cession d'actions aux salariés du Groupe dans le cadre de la participation aux fruits de l'expansion de l'entreprise, du plan d'actionnariat salarié du Groupe ou du plan d'épargne entreprise.

En outre, dans le cadre du contrat de liquidité du titre BNP Paribas sur le marché italien, conforme à la Charte de déontologie reconnue par l'Autorité des Marchés Financiers et conclu avec Exane BNP Paribas, BNP Paribas SA détient 57 500 actions BNP Paribas enregistrées en titres de transaction au 31 décembre 2016.

3.e IMMOBILISATIONS FINANCIÈRES

En millions d'euros	Valeurs brutes					Provisions					Valeurs nettes	
	1 ^{er} Janv. 2016	Acquisitions	Remboursements et cessions	Transferts et autres variations	31 Déc. 2016	1 ^{er} Janv. 2016	Dotations	Reprises	Autres variations	31 Déc. 2016	31 Déc. 2016	31 Déc. 2015
Titres d'investissement (note 3.c)	1 833	4	(360)	(206)	1 271	38	4	(19)	(1)	22	1 249	1 795
Participations et ATDLT (note 3.c)	4 790	184	(299)	(53)	4 612	273	110	(82)		301	4 311	4 507
Parts dans les entreprises liées (note 3.c)	67 738	29 056	(23 886)	(1 119)	71 989	6 907	1 213	(909)	(144)	7 067	64 922	59 278
dont mali de fusion sur parts dans les entreprises liées ⁽¹⁾	4 256				4 256	2 703	565			3 268	988	
Actions propres (note 3.d)	35		(3)		32						32	35
IMMOBILISATIONS FINANCIÈRES	74 386	29 244	(24 348)	(1 378)	77 904	7 218	1 327	(1 010)	(145)	7 390	70 514	65 615

(1) Les mali de fusion associés à des parts dans les entreprises liées (4 256 millions d'euros au 31 décembre 2015) et leurs dépréciations antérieurement constituées (2 703 millions d'euros au 31 décembre 2015) ont été reclassés au 1^{er} janvier 2016 au sein des immobilisations financières, conformément au règlement ANC 2015-06. Ce reclassement concerne principalement l'affectation du mali technique au titre de BNL Spa pour 4 227 millions d'euros en valeur brute et pour 1 524 millions d'euros en valeur nette des dépréciations antérieures.

Une dépréciation du mali technique a été constituée pour - 548 millions d'euros au 31 décembre 2016 au titre de BNL Spa.

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

Le règlement n°2008-17 du 10 décembre 2008 du Comité de la Réglementation Comptable a permis de reclasser les instruments initialement détenus à des fins de transaction ou de placement au sein du portefeuille de titres d'investissement.

Ces reclassements sont résumés dans le tableau suivant :

En millions d'euros, au	Date de reclassement	Montant à la date du reclassement	31 décembre 2016		31 décembre 2015		
			Valeur de bilan	Valeur de marché ou de modèle	Valeur de bilan	Valeur de marché ou de modèle	
Actifs financiers en provenance du portefeuille de transaction et reclassés			7 164	607	671	950	1 037
En titres d'investissement	1 ^{er} octobre 2008	4 404	371	430	461	545	
En titres d'investissement	30 juin 2009	2 760	236	241	489	492	

Si les reclassements n'avaient pas été réalisés, le résultat net 2016 de BNP Paribas SA aurait inclus un gain de 25 millions d'euros, comparé à un gain de 31 millions d'euros comptabilisé actuellement (respectivement 89 millions d'euros et 44 millions d'euros au titre de 2015).

3.f DETTES REPRÉSENTÉES PAR UN TITRE

En millions d'euros, au	31 décembre 2016	31 décembre 2015
Titres de créances négociables	128 396	134 656
Emprunts obligataires (note 3.g)	3 228	4 230
Autres dettes représentées par un titre	1 185	1 024
DETTES REPRÉSENTÉES PAR UN TITRE	132 809	139 910
dont primes d'émission non amorties	707	873

3.g EMPRUNTS OBLIGATAIRES

Échéancement des emprunts obligataires émis par BNP Paribas SA, selon les clauses des contrats d'émission :

En millions d'euros	Encours au 31/12/2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022 à 2026	Au-delà de 2026
Emprunts obligataires	3 228	511	978	968	583	396	220	171

En millions d'euros	Encours au 31/12/2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021 à 2025	Au-delà de 2025
Emprunts obligataires	4 230	1 107	508	977	437	561	556	84

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

3.h AUTRES ACTIFS ET PASSIFS

En millions d'euros, au	31 décembre 2016	31 décembre 2015
Instruments conditionnels achetés	118 880	138 701
Comptes de règlement relatif aux opérations sur titres	3 374	3 923
Impôts différés - actif	942	1 044
Autres actifs divers	54 872	50 263
AUTRES ACTIFS	178 068	193 931
Instruments conditionnels vendus	113 983	132 882
Comptes de règlement relatif aux opérations sur titres	2 784	5 780
Dettes rattachées aux opérations sur titres	123 330	118 488
Impôts différés - passif	26	51
Autres passifs divers	49 191	43 723
AUTRES PASSIFS	289 314	300 924

Dans le poste « Autres passifs divers », les dettes fournisseurs de BNP Paribas Métropole s'élèvent à 10,4 millions d'euros au 31 décembre 2016 et se ventilent de la manière suivante :

En millions d'euros, au			31 décembre 2016
			Total BNP Paribas Métropole
De 0 à 30 jours	Non échues De 30 à 60 jours	Échues Plus de 60 jours	
2	4	4	10

3.i COMPTES DE RÉGULARISATION

En millions d'euros, au	31 décembre 2016	31 décembre 2015
Réévaluation des instruments dérivés et de change	63 180	63 500
Produits à recevoir	8 923	17 674
Comptes d'encaissement	192	67
Autres comptes de régularisation débiteurs	9 295	8 742
COMPTES DE RÉGULARISATION - ACTIF	81 590	89 983
Réévaluation des instruments dérivés et de change	52 252	56 194
Charges à payer	12 421	17 257
Comptes d'encaissement	314	684
Autres comptes de régularisation créditeurs	10 635	7 494
COMPTES DE RÉGULARISATION - PASSIF	75 622	81 629

6

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

3.j IMMOBILISATIONS D'EXPLOITATION

En millions d'euros, au	31 décembre 2016			31 décembre 2015
	Montant brut	Amortissements et provisions	Montant net	Montant net
Logiciels informatiques	3 326	(2 592)	734	700
Autres immobilisations incorporelles ⁽¹⁾	2 143	(79)	2 064	3 781
IMMOBILISATIONS INCORPORELLES	5 469	(2 671)	2 798	4 481
Terrains et constructions	2 894	(963)	1 931	1 708
Équipement, mobilier, installations	1 957	(1 579)	378	389
Autres immobilisations	73	-	73	332
Immobilisations corporelles - Mali de Fusion ⁽²⁾	134	(10)	124	
IMMOBILISATIONS CORPORELLES	5 058	(2 552)	2 506	2 429

(1) Conformément au règlement ANC 2015-06, les mali de fusion inclus en « Autres immobilisations incorporelles » en 2015 ont été affectés au 1^{er} janvier 2016 aux différents actifs sous-jacents identifiables à savoir 134 millions d'euros en immobilisations corporelles et 1 553 millions d'euros net de dépréciations en immobilisations financières (note 3.e).

3.k PROVISIONS

En millions d'euros, au	31 décembre 2015	Dotations	Reprises	Autres variations	31 décembre 2016
Provisions pour engagements sociaux	615	167	(267)	8	523
Provisions pour créances risquées et assimilées (note 2.f)	59	8	(21)	-	46
Provisions pour engagements par signature (note 2.f)	620	61	(74)	3	610
Autres provisions					
■ liées à des opérations bancaires et assimilées	855	211	(317)	(4)	745
■ non liées à des opérations bancaires	962	311	(143)	(24)	1 106
PROVISIONS	3 111	758	(822)	(17)	3 030

➤ PROVISIONS POUR RISQUES SUR PRODUITS D'ÉPARGNE RÉGLEMENTÉE

En millions d'euros, au	31 décembre 2016	31 décembre 2015
Encours collectés au titre des comptes et plans d'épargne-logement	17 745	17 227
dont au titre des plans d'épargne-logement	15 518	14 865
Ancienneté de plus de 10 ans	3 203	3 393
Ancienneté de plus de 4 ans et de moins de 10 ans	5 592	4 457
Ancienneté de moins de 4 ans	6 723	7 015
Crédits en vie octroyés au titre des comptes et plans d'épargne-logement	112	163
dont au titre des plans d'épargne-logement	19	29
Provisions et assimilées constituées au titre des comptes et plans d'épargne-logement	174	172
dont décote constituée au titre des comptes et plans d'épargne-logement	2	3
dont provisions constituées au titre des comptes et plans d'épargne-logement	172	169
dont provisions constituées au titre des plans ayant une ancienneté supérieure à 10 ans	78	73
dont provisions constituées au titre des plans ayant une ancienneté comprise entre 4 ans et 10 ans	36	31
dont provisions constituées au titre des plans ayant une ancienneté inférieure à 4 ans	57	62
dont provisions constituées au titre des comptes d'épargne-logement	1	3

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

➤ VARIATION DES PROVISIONS RELATIVES AUX PRODUITS D'ÉPARGNE RÉGLEMENTÉE

En millions d'euros	Exercice 2016		Exercice 2015	
	Provisions et assimilées constituées au titre des plans d'épargne logement	Provisions et assimilées constituées au titre des comptes d'épargne logement	Provisions et assimilées constituées au titre des plans d'épargne logement	Provisions et assimilées constituées au titre des comptes d'épargne logement
Provisions et assimilées constituées en début d'exercice	166	6	125	18
Dotations aux provisions	5	-	41	-
Reprises de provisions	-	(3)	-	(12)
Provisions et assimilées constituées en fin d'exercice	171	3	166	6

3.1 DETTES SUBORDONNÉES

En millions d'euros, au	31 décembre 2016	31 décembre 2015
Dettes subordonnées remboursables	13 397	9 881
Dettes subordonnées perpétuelles	9 752	8 916
Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée	9 013	8 185
Titres Subordonnés à Durée Indéterminée	514	506
Titres participatifs	225	225
Dettes rattachées	344	1
DETTES SUBORDONNÉES	23 493	18 798

Dettes subordonnées remboursables

Les dettes subordonnées remboursables émises par BNP Paribas SA sont des titres à moyen et long terme assimilables à des créances de rang subordonné simple dont le remboursement avant l'échéance contractuelle interviendrait, en cas de liquidation de la société émettrice, après les autres créanciers mais avant les titulaires de prêts participatifs et de titres participatifs.

Après accord de l'autorité de surveillance bancaire et à l'initiative de l'émetteur, ils peuvent faire l'objet d'une clause de remboursement anticipé par rachat en Bourse, offre publique d'achat ou d'échange, ou de gré à gré lorsqu'il s'agit d'émissions privées.

Les emprunts émis par BNP Paribas SA ayant fait l'objet d'un placement international peuvent faire l'objet d'un remboursement anticipé du principal et d'un règlement avant l'échéance des intérêts payables in fine, à l'initiative de l'émetteur, à partir d'une date fixée dans la notice d'émission (call-option), ou dans l'hypothèse où des modifications

aux règles fiscales en vigueur imposeraient à l'émetteur au sein du Groupe l'obligation de compenser les porteurs des conséquences de ces modifications. Ce remboursement peut intervenir moyennant un préavis, de 15 à 60 jours selon les cas, et en toute hypothèse sous réserve de l'accord des autorités de surveillance bancaire.

En 2015, cinq dettes subordonnées émises ont fait l'objet d'un remboursement à l'échéance ou avant l'échéance conformément à la date fixée dans la notice d'émission (call-option). Ces opérations se sont traduites par une diminution de l'encours des dettes subordonnées remboursables à hauteur de 584 millions d'euros. Par ailleurs, huit dettes subordonnées ont été émises pour un montant de 3 867 millions d'euros.

En 2016, six dettes subordonnées émises ont fait l'objet d'un remboursement à l'échéance ou avant l'échéance conformément à la date fixée dans la notice d'émission (call-option). Ces opérations se sont traduites par une diminution de l'encours des dettes subordonnées remboursables à hauteur de 306 millions d'euros. Par ailleurs, douze dettes subordonnées ont été émises pour un montant de 3 808 millions d'euros sur l'année 2016.

Au 31 décembre 2016, l'échéancier des dettes subordonnées remboursables émises se présente de la façon suivante :

En millions d'euros	Encours au 31/12/2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022 à 2026	Au-delà de 2026
Dettes subordonnées remboursables	13 397	1 963	85	-	5	-	8 953	2 391

Au 31 décembre 2015, l'échéancier des dettes subordonnées remboursables émises se présentait de la façon suivante :

En millions d'euros	Encours au 31/12/2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021 à 2025	Au-delà de 2025
Dettes subordonnées remboursables	9 881	296	1 963	85	-	5	4 492	3 050

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

Dettes subordonnées perpétuelles

Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée

BNP Paribas SA a émis des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée, pour un montant global de 9 013 millions en contre-valeur euros au 31 décembre 2016. Ces émissions offrent aux souscripteurs une rémunération à taux fixe ou variable et peuvent être remboursées à l'issue d'une période fixe puis à chaque date anniversaire du coupon ou tous les 5 ans. En cas de non-remboursement à l'issue de cette période, il sera versé pour certaines de ces émissions un coupon indexé sur Euribor, Libor ou un taux de swap ou un coupon fixe.

Le 17 juin 2015, BNP Paribas SA a émis des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée pour un montant de 750 millions d'euros. Cette émission offre aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 6,125 %. Les titres pourront être remboursés à l'issue d'une période de 7 ans. En cas de non-remboursement en 2022, il sera versé semestriellement un coupon indexé sur le taux de swap euro à 5 ans.

Le 29 juin 2015, BNP Paribas a remboursé l'émission de juin 2005, pour un montant de 1 070 millions de dollars, à sa première date de call. Cette émission offrait aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 5,186 %.

Le 19 août 2015, BNP Paribas SA a émis des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée pour un montant de 1 500 millions de dollars. Cette émission offre aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 7,375 %.

Les titres pourront être remboursés à l'issue d'une période de 10 ans. En cas de non-remboursement en 2025, il sera versé semestriellement un coupon indexé sur le taux de swap dollar à 5 ans.

Le 30 mars 2016, BNP Paribas SA a émis des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée pour un montant de 1 500 millions de dollars. Cette émission offre aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 7,625 %. Les titres pourront être remboursés à l'issue d'une période de 5 ans. En cas de non-remboursement en 2021, il sera versé semestriellement un coupon indexé sur le taux de swap dollar à 5 ans.

Les 12 et 19 avril 2016, BNP Paribas SA a remboursé les émissions d'avril 2006, pour un montant respectivement de 549 millions d'euros et de 450 millions de livres sterling, à leur première date de call. Ces émissions offraient aux souscripteurs une rémunération à taux fixe respectivement de 4,73 % et de 5,945 %.

Le 13 juillet 2016, BNP Paribas SA a remboursé l'émission de juillet 2006, pour un montant de 163 millions de livres sterling, à sa première date de call. Cette émission offrait aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 5,954 %.

Le 14 décembre 2016, BNP Paribas SA a émis des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée pour un montant de 750 millions de dollars. Cette émission offre aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 6,75 %. Les titres pourront être remboursés à l'issue d'une période de 5 ans et 3 mois. En cas de non-remboursement en 2022, il sera versé semestriellement un coupon indexé sur le taux de swap dollar à 5 ans.

Les caractéristiques de ces différentes émissions sont résumées dans le tableau suivant :

Date d'émission	Devise	Montant en devise à l'origine (en millions)	Périodicité de tombée du coupon	Taux et durée avant la première date de call		Taux après la première date de call	31 Déc. 2016	31 Déc. 2015
Octobre 2005	EUR	1 000	annuelle	4,875 %	6 ans	4,875 %	1 000	1 000
Octobre 2005	USD	400	annuelle	6,25 %	6 ans	6,250 %	380	368
Avril 2006	EUR	549	annuelle	4,73 %	10 ans	Euribor 3 mois + 1,690 %	0	549
Avril 2006	GBP	450	annuelle	5,945 %	10 ans	GBP Libor 3 mois + 1,130 %	0	610
Juillet 2006	EUR	150	annuelle	5,45 %	20 ans	Euribor 3 mois + 1,920 %	150	150
Juillet 2006	GBP	163	annuelle	5,954 %	10 ans	GBP Libor 3 mois + 1,810 %	0	221
Avril 2007	EUR	638	annuelle	5,019 %	10 ans	Euribor 3 mois + 1,720 %	638	638
Juin 2007	USD	600	trimestrielle	6,5 %	5 ans	6,5 %	570	552
Juin 2007	USD	1 100	semestrielle	7,195 %	30 ans	USD Libor 3 mois + 1,290 %	1 044	1 012
Octobre 2007	GBP	200	annuelle	7,436 %	10 ans	GBP Libor 3 mois + 1,850 %	234	271
Juin 2008	EUR	500	annuelle	7,781 %	10 ans	Euribor 3 mois + 3,750 %	500	500
Septembre 2008	EUR	100	annuelle	7,57 %	10 ans	Euribor 3 mois + 3,925 %	100	100
Décembre 2009	EUR	2	trimestrielle	Euribor 3 mois + 3,750 %	10 ans	Euribor 3 mois + 4,750 %	2	2
Décembre 2009	EUR	17	annuelle	7,028 %	10 ans	Euribor 3 mois + 4,750 %	17	17
Décembre 2009	USD	70	trimestrielle	USD Libor 3 mois + 3,750 %	10 ans	USD Libor 3 mois + 4,750 %	67	65
Décembre 2009	USD	0,5	annuelle	7,384 %	10 ans	USD Libor 3 mois + 4,750 %	1	1
Juin 2015	EUR	750	semestrielle	6,125 %	7 ans	Swap EUR 5 ans + 5,230 %	750	750
Août 2015	USD	1 500	semestrielle	7,375 %	10 ans	Swap USD 5 ans + 5,150 %	1 424	1 379
Mars 2016	USD	1 500	semestrielle	7,625 %	5 ans	Swap USD 5 ans + 6,314 %	1 424	0
Décembre 2016	USD	750	semestrielle	6,750 %	5,25 ans	Swap USD 5 ans + 4,916 %	712	0
TITRES SUPER SUBORDONNÉS À DURÉE INDÉTERMINÉE							9 013	8 185

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

Les intérêts normalement dus sur les Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée peuvent ne pas être payés. Les coupons non versés ne sont pas reportés.

Pour les émissions réalisées avant 2015 cette absence de paiement est conditionnée à l'absence de versement sur les actions ordinaires de BNP Paribas SA et sur les titres assimilés aux Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée au cours de l'année précédente. Les intérêts doivent être versés en cas de distribution de dividende sur les actions ordinaires de BNP Paribas SA.

Du fait de la présence d'une clause d'absorption de pertes, les modalités contractuelles des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée

prévoient qu'en cas d'insuffisance de fonds propres prudentiels, le nominal des titres émis puisse être réduit pour servir de nouvelle base de calcul des coupons, tant que l'insuffisance n'est pas corrigée et le nominal d'origine des titres reconstitué.

Titres Subordonnés à Durée Indéterminée

Les Titres Subordonnés à Durée Indéterminée (TSDI) émis par BNP Paribas SA sont des obligations subordonnées perpétuelles remboursables à la liquidation de la société, après le remboursement de toutes les autres dettes mais avant celui des titres participatifs. Ils ne donnent aucun droit aux actifs résiduels.

Caractéristiques des émissions de Titres Subordonnés à Durée Indéterminée :

Date d'émission	Devise	Montant en devise à l'origine (en millions)	Taux	31 décembre 2016	31 décembre 2015
Octobre 1985	EUR	305	TMO - 0,25 %	254	254
Septembre 1986	USD	500	Libor 6 mois + 0,075 %	260	252
TITRES SUBORDONNÉS À DURÉE INDÉTERMINÉE				514	506

Pour les TSDI émis en octobre 1985, d'un nominal de 305 millions d'euros, le paiement des intérêts est obligatoire, sauf si le Conseil d'administration décide de différer cette rémunération lorsque l'Assemblée Générale Ordinaire des actionnaires a constaté qu'il n'existe pas de bénéfice distribuable, et ceci dans les douze mois précédant l'échéance de paiement des intérêts. Les intérêts sont cumulatifs et deviennent intégralement payables dès la reprise d'une distribution de dividendes.

Pour les TSDI émis en septembre 1986, d'un nominal de 500 millions de dollars, le paiement des intérêts est obligatoire, sauf si le Conseil d'administration décide de différer cette rémunération lorsque l'Assemblée Générale Ordinaire des actionnaires a validé la décision de

ne pas procéder à la distribution d'un dividende, et ceci dans les douze mois précédant l'échéance de paiement des intérêts. Les intérêts sont cumulatifs et deviennent intégralement payables dès la reprise d'une distribution de dividende. La Banque a la faculté de reprendre le paiement des arriérés d'intérêts, même en l'absence de distribution d'un dividende.

Titres participatifs

Les titres participatifs émis en juillet 1984 par BNP Paribas SA pour un montant global de 337 millions d'euros ne sont remboursables qu'en cas de liquidation de la société mais peuvent faire l'objet de rachats dans les conditions prévues par la loi du 3 janvier 1983. Le nombre de titres en circulation est de 1 434 092 au 31 décembre 2016.

6

Note 4 ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT ET DE GARANTIE**4.a ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT**

En millions d'euros, au	31 décembre 2016	31 décembre 2015
Établissements de crédit	43 240	63 770
Clientèle	198 478	175 748
Ouverture de crédits confirmés	94 118	87 446
Autres engagements en faveur de la clientèle	104 360	88 302
ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT DONNÉS	241 718	239 518
Établissements de crédit	101 210	100 649
Clientèle	29 441	23 243
ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT REÇUS	130 651	123 892

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

4.b ENGAGEMENTS DE GARANTIE

En millions d'euros, au	31 décembre 2016	31 décembre 2015
Établissements de crédit	20 192	23 477
Cliantèle	89 345	90 792
ENGAGEMENTS DE GARANTIE DONNÉS	109 537	114 269
Établissements de crédit	67 015	72 444
Cliantèle	159 631	143 362
ENGAGEMENTS DE GARANTIE REÇUS	226 646	215 806

4.c INSTRUMENTS FINANCIERS DONNÉS OU REÇUS EN GARANTIE

► INSTRUMENTS FINANCIERS DONNÉS EN GARANTIE

En millions d'euros, au	31 décembre 2016	31 décembre 2015
Instruments financiers (titres négociables et créances privées) déposés auprès des banques centrales et mobilisables à tout instant en garantie d'opérations éventuelles de refinancement après décote	67 099	80 121
■ Mobilisés en garantie auprès des banques centrales	9 465	19 969
■ Disponibles pour des opérations de refinancement	57 634	60 152
Actifs financiers donnés en garantie d'opérations auprès d'établissements de crédit, de la clientèle financière, ou des souscripteurs d'obligations collatéralisées émises par le Groupe	57 181	56 148

Au 31 décembre 2016, la Banque a déposé ou rendu éligibles à un dépôt 67 099 millions d'euros (80 121 millions d'euros au 31 décembre 2015) d'instruments financiers (titres négociables et créances privées) auprès des banques centrales qui sont mobilisables à tout instant en garantie d'opérations éventuelles de refinancement, dont 46 393 millions d'euros (61 042 millions d'euros au 31 décembre 2015) auprès de la Banque de France dans le cadre du système de Gestion Globale des Garanties couvrant les opérations de politique monétaire de l'Eurosystème et d'emprunts intrajournalières. Dans ce cadre, la Banque avait mobilisé

auprès des banques centrales 9 465 millions d'euros au 31 décembre 2016 (19 969 millions d'euros au 31 décembre 2015) dont 8 998 millions d'euros (17 734 millions d'euros au 31 décembre 2015) auprès de la Banque de France.

Les autres actifs donnés en garantie d'opérations auprès des établissements de crédit et de la clientèle financière incluent notamment des financements de BNP Paribas Home Loan SFH, pour 32 750 millions d'euros au 31 décembre 2016 (contre 32 536 millions d'euros au 31 décembre 2015).

► INSTRUMENTS FINANCIERS REÇUS EN GARANTIE

En millions d'euros, au	31 décembre 2016	31 décembre 2015
Instruments financiers reçus en garantie (hors pensions)	24 134	16 609

Note 5 RÉMUNÉRATIONS ET AVANTAGES CONSENTIS AU PERSONNEL**5.a FRAIS DE PERSONNEL**

En millions d'euros	Exercice 2016	Exercice 2015
Salaires et traitements	(4 313)	(4 146)
Charges sociales et fiscales ⁽¹⁾	(1 855)	(1 496)
Participation et intéressement des salariés	(273)	(208)
TOTAL FRAIS DE PERSONNEL	(6 441)	(5 850)

(2) Y compris la réévaluation des effets actuariels sur les avantages postérieurs à l'emploi.

Les produits liés au Crédit d'impôt Compétitivité Emploi sont imputés en déduction des frais de personnel. Ils s'élèvent à 36 millions d'euros au titre de l'exercice 2016 (38 millions au titre de l'exercice 2015).

L'utilisation du CICE est présentée dans le chapitre 7 « Une banque responsable : informations sur la responsabilité économique, sociale, civique et environnementale de BNP Paribas » du Document de référence.

L'effectif de BNP Paribas SA se répartit de la façon suivante :

En milliers de personnes	31 décembre 2016	31 décembre 2015
BNP Paribas Métropole	37 849	37 458
dont cadres	24 406	23 316
Succursales hors Métropole	13 649	12 293
TOTAL BNP PARIBAS SA	51 498	49 751

5.b ENGAGEMENTS SOCIAUX**Avantages postérieurs à l'emploi relevant de régimes à cotisations définies**

En France, BNP Paribas SA cotise à différents organismes nationaux et interprofessionnels de retraites de base et complémentaires. BNP Paribas SA a mis en place, par accord d'entreprise, une retraite par capitalisation. À ce titre, les salariés bénéficieront au moment de leur départ en retraite d'une rente venant s'ajouter aux pensions servies par les régimes nationaux.

À l'étranger, les plans à prestations définies ayant été fermés dans la plupart des pays (États-Unis, Allemagne, Royaume-Uni, Irlande, Australie, Canada principalement) aux nouveaux collaborateurs, ceux-ci se voient offrir le bénéfice de plans de pension à cotisations définies. Dans le cadre de ces plans, l'engagement de l'entreprise consiste essentiellement à verser, au plan de pension, un pourcentage du salaire annuel du bénéficiaire.

Les montants versés au titre des régimes postérieurs à l'emploi à cotisations définies français et étrangers sont de 279 millions d'euros pour l'exercice 2016 contre 269 millions d'euros pour l'exercice 2015.

Avantages postérieurs à l'emploi relevant de régimes à prestations définies

Les régimes à prestations définies en vigueur chez BNP Paribas SA font l'objet d'évaluations actuarielles indépendantes selon la méthodologie des unités de crédit projetées afin de déterminer la charge correspondant aux droits acquis par les salariés et aux prestations restant à verser aux préretraités et retraités. Les hypothèses démographiques et financières

utilisées pour estimer la valeur actualisée des obligations et des actifs de couverture de ces régimes tiennent compte des conditions économiques propres à chaque pays.

Les provisions constituées au titre des régimes postérieurs à l'emploi à prestations définies s'élèvent à 266 millions d'euros au 31 décembre 2016 (349 millions d'euros au 31 décembre 2015), dont 155 millions d'euros pour les engagements français et 111 millions d'euros pour les engagements étrangers.

Les actifs de retraite comptabilisés (surplus reconnus et actifs distincts) s'élèvent à 105 millions d'euros au 31 décembre 2016 (92 millions d'euros au 31 décembre 2015).

Régimes de retraite et autres avantages liés à la retraite**Régimes de retraite**

En France, BNP Paribas SA verse un complément de pension bancaire au titre des droits acquis jusqu'au 31 décembre 1993 par les retraités et les salariés en activité à cette date. Ces engagements résiduels sont couverts par une provision constituée dans les comptes de BNP Paribas SA, ou sont externalisés auprès d'une compagnie d'assurance.

Les régimes de retraite à prestations définies dont bénéficiaient les cadres supérieurs du Groupe ont tous été fermés et transformés en régimes de type additif. Les montants attribués aux bénéficiaires, sous réserve de leur présence dans le Groupe au moment de leur départ à la retraite, ont été définitivement déterminés lors de la fermeture des régimes antérieurs. Ces régimes de retraite ont été externalisés auprès de compagnies d'assurance, dans le bilan desquelles la valeur de marché des actifs investis en représentation de ces régimes se répartit à hauteur de 86 % en obligations, 6 % en actions et 8 % en immobilier.

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

Dans les succursales de BNP Paribas SA à l'étranger, les régimes de retraite reposent, soit sur l'acquisition d'une pension définie en fonction du dernier salaire et du nombre d'années de service (*Royaume-Uni*), soit sur l'acquisition annuelle d'un capital constitutif d'une pension exprimée en pourcentage du salaire annuel et rémunéré à un taux prédéfini (*États-Unis*). À Hong Kong, une population fermée de collaborateurs bénéficie d'un régime de retraite à cotisations définies avec une garantie de rendement minimum supportée par l'employeur. Du fait de cet engagement de rendement, ce plan entre dans le cadre des régimes à prestations définies.

La gestion de certains régimes est assurée par des organismes de gestion indépendants (*Royaume-Uni*). Au 31 décembre 2016, 90 % des engagements bruts de ces régimes sont concentrés sur des plans situés au Royaume-Uni, aux États-Unis et à Hong Kong. La valeur de marché des actifs de ces régimes se répartit à hauteur de 27 % en actions, 40 % en obligations, et 33 % en autres instruments financiers.

Autres avantages liés à la retraite

Les salariés de BNP Paribas SA bénéficient de diverses prestations contractuelles telles que les indemnités de départ ou de fin de carrière. En France, la couverture de ces indemnités fait l'objet d'un contrat externalisé auprès d'une compagnie d'assurance indépendante de BNP Paribas SA.

Régimes d'aide médicale postérieure à l'emploi

En France, BNP Paribas SA n'a plus d'engagement au titre des régimes de couverture médicale à l'égard de ses retraités.

Dans les succursales de BNP Paribas SA à l'étranger, il existe plusieurs régimes de couverture médicale pour les retraités dont les principaux se situent aux États-Unis. Les provisions constituées au titre des engagements existant à l'égard des ayants droit s'élèvent à 16 millions d'euros au 31 décembre 2016 contre 15 millions d'euros au 31 décembre 2015.

Les engagements existant au titre des régimes d'aide médicale postérieure à l'emploi sont évalués en utilisant les tables de mortalité en vigueur dans chaque pays et les hypothèses d'évolution des coûts médicaux. Ces hypothèses, basées sur des observations historiques, tiennent compte des évolutions futures estimées du coût des services médicaux résultant à la fois du coût des prestations médicales et de l'inflation.

Indemnités de fin de contrat de travail

La Banque a mis en place un certain nombre de plans de départs anticipés fondés sur le volontariat de salariés répondant à certains critères d'éligibilité. Les charges liées aux plans de départ volontaire font l'objet de provisions au titre des personnels en activité éligibles dès lors que le plan concerné a fait l'objet d'un accord ou d'une proposition d'accord paritaire.

En 2016, un plan de départ volontaire s'étirant sur trois années (septembre 2015 à septembre 2018) a été mis en place en France pour les activités de CIB.

Les provisions relatives à ces plans s'élèvent à 124 millions d'euros au 31 décembre 2016 (17 millions au 31 décembre 2015).

En millions d'euros, au	31 décembre 2016	31 décembre 2015
Provisions au titre des plans de départ volontaire, pré-retraite, et plan d'adaptation des effectifs	124	17

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

Note 6 INFORMATIONS COMPLÉMENTAIRES

6.a ÉVOLUTION DU CAPITAL

Résolutions des Assemblées Générales des actionnaires utilisables au cours de l'exercice 2016

Les délégations suivantes en cours de validité en 2016, ont été accordées par les Assemblées Générales des actionnaires au Conseil d'administration pour procéder à des augmentations ou réductions de capital :

Résolutions des Assemblées Générales des actionnaires		Utilisation faite au cours de l'exercice 2016
Assemblée Générale Mixte du 14 mai 2014 (16 ^e résolution)	Émission, avec maintien du droit préférentiel de souscription, d'actions et de valeurs mobilières donnant accès au capital ou donnant droit à l'attribution de titres de créance. Le montant nominal des augmentations de capital susceptibles d'être réalisées immédiatement et/ou à terme, en vertu de cette délégation, ne peut être supérieur à 1 milliard d'euros (soit 500 millions d'actions). Le montant nominal des titres de créance susceptibles d'être émis en vertu de cette délégation, ne peut être supérieur à 10 milliards d'euros. Cette autorisation a été donnée pour une durée de 26 mois et se substitue à celle accordée par la 13 ^e résolution de l'Assemblée Générale Mixte du 23 mai 2012.	Il n'a pas été fait usage de cette résolution
Assemblée Générale Mixte du 14 mai 2014 (17 ^e résolution)	Émission, avec suppression du droit préférentiel de souscription et faculté d'octroi d'un délai de priorité, d'actions et de valeurs mobilières donnant accès au capital ou donnant droit à l'attribution de titres de créance. Le montant nominal des augmentations de capital susceptibles d'être réalisées immédiatement et/ou à terme, en vertu de cette délégation, ne peut être supérieur à 240 millions d'euros (soit 120 millions d'actions). Le montant nominal des titres de créance, susceptibles d'être émis en vertu de cette délégation, ne peut être supérieur à 4,8 milliards d'euros. Cette autorisation a été donnée pour une durée de 26 mois et se substitue à celle accordée par la 14 ^e résolution de l'Assemblée Générale Mixte du 23 mai 2012.	Il n'a pas été fait usage de cette résolution
Assemblée Générale Mixte du 14 mai 2014 (18 ^e résolution)	Émission, avec suppression du droit préférentiel de souscription, d'actions et de valeurs mobilières donnant accès au capital, destinées à rémunérer les titres apportés dans le cadre d'offres publiques d'échange. Le montant nominal maximum des augmentations de capital susceptibles d'être réalisées, en une ou plusieurs fois, en vertu de cette délégation, ne peut être supérieur à 240 millions d'euros (soit 120 millions d'actions). Cette délégation a été donnée pour une durée de 26 mois et se substitue à celle accordée par la 15 ^e résolution de l'Assemblée Générale Mixte du 23 mai 2012.	Il n'a pas été fait usage de cette résolution
Assemblée Générale Mixte du 14 mai 2014 (19 ^e résolution)	Émission, avec suppression du droit préférentiel de souscription, d'actions ou de valeurs mobilières donnant accès au capital, destinées à rémunérer des apports de titres dans la limite de 10 % du capital. Le montant nominal maximum des augmentations de capital susceptibles d'être réalisées, en une ou plusieurs fois, en vertu de cette délégation, ne peut être supérieur à 10 % du capital social de BNP Paribas à la date de décision du Conseil d'administration. Cette délégation a été donnée pour une durée de 26 mois et se substitue à celle accordée par la 16 ^e résolution de l'Assemblée Générale Mixte du 23 mai 2012.	Il n'a pas été fait usage de cette résolution
Assemblée Générale Mixte du 14 mai 2014 (20 ^e résolution)	Limitation globale des autorisations d'émission avec suppression du droit préférentiel de souscription. La décision est prise de limiter le montant global des autorisations d'émissions avec suppression du droit préférentiel de souscription, d'une part, à hauteur de 240 millions d'euros le montant nominal maximal des augmentations de capital, immédiates et/ou à terme, susceptibles d'être réalisées dans le cadre des autorisations conférées par les 17 ^e à 19 ^e résolutions de la présente Assemblée Générale, et d'autre part, à hauteur de 4,8 milliards d'euros le montant nominal maximal des titres de créance susceptibles d'être émis dans le cadre des autorisations conférées par les 17 ^e à 19 ^e résolutions de la présente Assemblée Générale.	Non applicable

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

Résolutions des Assemblées Générales des actionnaires		Utilisation faite au cours de l'exercice 2016
Assemblée Générale Mixte du 14 mai 2014 (21 ^e résolution)	Augmentation de capital par incorporation de réserves ou de bénéfices, de primes d'émission ou d'apport. L'autorisation est donnée d'augmenter, en une ou plusieurs fois, le capital social dans la limite d'un montant nominal maximum de 1 milliard d'euros par l'incorporation, successive ou simultanée, au capital, de tout ou partie des réserves, bénéfices ou primes d'émission, de fusion, ou d'apport, à réaliser par création et attribution gratuite d'actions ou par élévation du nominal des actions ou par l'emploi conjoint de ces deux procédés. Cette autorisation a été donnée pour une durée de 26 mois et se substitue à celle accordée par la 18 ^e résolution de l'Assemblée Générale Mixte du 23 mai 2012.	Il n'a pas été fait usage de cette résolution
Assemblée Générale Mixte du 14 mai 2014 (22 ^e résolution)	Limitation globale des autorisations d'émission avec maintien ou suppression du droit préférentiel de souscription. La décision est prise de limiter le montant global des autorisations d'émissions, avec maintien ou suppression du droit préférentiel de souscription, d'une part, à hauteur de 1 milliard d'euros le montant nominal maximal des augmentations de capital, immédiates et/ou à terme, susceptibles d'être réalisées dans le cadre des autorisations conférées par les 16 ^e à 19 ^e résolutions de la présente Assemblée Générale, et d'autre part, à hauteur de 10 milliards d'euros le montant nominal maximal des titres de créance susceptibles d'être émis en vertu des autorisations conférées par les 16 ^e à 19 ^e résolutions de la présente Assemblée Générale.	Non applicable
Assemblée Générale Mixte du 14 mai 2014 (23 ^e résolution)	Autorisation donnée au Conseil d'administration de réaliser des opérations réservées aux adhérents du Plan d'Épargne Entreprise de groupe BNP Paribas pouvant prendre la forme d'augmentations de capital et/ou de cessions de titres réservés. L'autorisation est donnée d'augmenter, en une ou plusieurs fois, le capital social d'un montant nominal maximal de 46 millions d'euros, par l'émission d'actions (avec suppression du droit préférentiel de souscription) réservée aux adhérents du Plan d'Épargne Entreprise de groupe BNP Paribas ou par cession d'actions. Cette autorisation a été donnée pour une durée de 26 mois et se substitue à celle accordée par la 20 ^e résolution de l'Assemblée Générale Mixte du 23 mai 2012.	Il n'a pas été fait usage de cette résolution
Assemblée Générale Mixte du 13 mai 2015 (5 ^e résolution)	Autorisation donnée au Conseil d'administration de mettre en place un programme de rachat d'actions par la société jusqu'à détenir au maximum 10 % du nombre des actions composant le capital social. Lesdites acquisitions d'actions, pour un prix maximum de 62 euros par action (70 euros précédemment), seraient destinées à remplir plusieurs objectifs : ■ honorer des obligations liées à l'émission de titres donnant accès au capital, à des programmes d'options d'achat d'actions, à l'attribution d'actions gratuites, à l'attribution ou à la cession d'actions aux salariés dans le cadre de la participation aux fruits de l'expansion de l'entreprise ou de plans d'épargne d'entreprise ; ■ annuler les actions dans les conditions fixées par l'Assemblée Générale Mixte du 13 mai 2015 (19 ^e résolution) ; ■ couvrir toute forme d'allocation d'actions au profit des salariés et des mandataires sociaux de BNP Paribas et des sociétés contrôlées exclusivement par BNP Paribas au sens de l'article L.233-16 du Code de commerce ; ■ aux fins de les conserver et de les remettre ultérieurement à l'échange ou en paiement dans le cadre d'opérations de croissance externe, de fusion, de scission ou d'apport ; ■ dans le cadre d'un contrat de liquidité conforme à la Charte de déontologie reconnue par l'Autorité des Marchés Financiers ; ■ à des fins de gestion patrimoniale et financière. Cette autorisation a été donnée pour une durée de 18 mois et se substitue à celle accordée par la 5 ^e résolution de l'Assemblée Générale Mixte du 14 mai 2014.	Dans le cadre du contrat de liquidité, 847 893 actions d'un nominal de 2 euros ont été achetées et 865 893 actions d'un nominal de 2 euros ont été vendues du 1 ^{er} janvier 2016 au 26 mai 2016.

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

Résolutions des Assemblées Générales des actionnaires		Utilisation faite au cours de l'exercice 2016
Assemblée Générale Mixte du 13 mai 2015 (19 ^e résolution)	Autorisation conférée au Conseil d'administration à l'effet de réduire le capital par annulation d'actions. L'autorisation est donnée d'annuler, en une ou plusieurs fois, par voie de réduction du capital social, tout ou partie des actions que BNP Paribas détient et qu'elle pourrait détenir, dans la limite de 10 % du nombre total d'actions composant le capital social existant à la date de l'opération, par période de 24 mois. Délégation de tous pouvoirs pour réaliser cette réduction de capital, et imputer la différence entre la valeur d'achat des titres annulés et leur valeur nominale sur les primes et réserves disponibles, y compris sur la réserve légale à concurrence de 10 % du capital annulé. Cette autorisation a été donnée pour une durée de 18 mois et se substitue à celle accordée par la 24 ^e résolution de l'Assemblée Générale Mixte du 14 mai 2014.	Il n'a pas été fait usage de cette résolution.
Assemblée Générale Mixte du 26 mai 2016 (5 ^e résolution)	Autorisation donnée au Conseil d'administration de mettre en place un programme de rachat d'actions par la société jusqu'à détenir au maximum 10 % du nombre des actions composant le capital social. Lesdites acquisitions d'actions, pour un prix maximum de 62 euros par action (62 euros précédemment), seraient destinées à remplir plusieurs objectifs : ■ honorer des obligations liées à l'émission de titres donnant accès au capital, à des programmes d'options d'achat d'actions, à l'attribution d'actions gratuites, à l'attribution ou à la cession d'actions aux salariés dans le cadre de la participation aux fruits de l'expansion de l'entreprise ou de plans d'épargne d'entreprise ; ■ annuler les actions dans les conditions fixées par l'Assemblée Générale Mixte du 23 mai 2016 (23 ^e résolution) ; ■ couvrir toute forme d'allocation d'actions au profit des salariés et des mandataires sociaux de BNP Paribas et des sociétés contrôlées exclusivement par BNP Paribas au sens de l'article L.233-16 du Code de commerce ; ■ aux fins de les conserver et de les remettre ultérieurement à l'échange ou en paiement dans le cadre d'opérations de croissance externe, de fusion, de scission ou d'apport ; ■ dans le cadre d'un contrat de liquidité conforme à la Charte de déontologie reconnue par l'Autorité des Marchés Financiers ; ■ à des fins de gestion patrimoniale et financière. Cette autorisation a été donnée pour une durée de 18 mois et se substitue à celle accordée par la 5 ^e résolution de l'Assemblée Générale Mixte du 13 mai 2015.	Dans le cadre du contrat de liquidité, 517 504 actions d'un nominal de 2 euros ont été achetées et 542 004 actions d'un nominal de 2 euros ont été vendues du 27 mai 2016 au 31 décembre 2016.
Assemblée Générale Mixte du 26 mai 2016 (16 ^e résolution)	Augmentation de capital, avec maintien du droit préférentiel de souscription, par émission d'actions ordinaires et de valeurs mobilières donnant immédiatement ou à terme accès à des actions à émettre. Le montant nominal des augmentations de capital susceptibles d'être réalisées immédiatement et/ou à terme, en vertu de cette délégation, ne peut être supérieur à 1,2 milliard d'euros (soit 600 millions d'actions). Cette autorisation a été donnée pour une durée de 26 mois et se substitue à celle accordée par la 16 ^e résolution de l'Assemblée Générale Mixte du 14 mai 2014.	Il n'a pas été fait usage de cette résolution.
Assemblée Générale Mixte du 26 mai 2016 (17 ^e résolution)	Augmentation de capital, avec suppression du droit préférentiel de souscription, par émission d'actions ordinaires et de valeurs mobilières donnant accès immédiatement ou à terme à des actions à émettre. Le montant nominal des augmentations de capital susceptibles d'être réalisées immédiatement et/ou à terme, en vertu de cette délégation, ne peut être supérieur à 240 millions d'euros (soit 120 millions d'actions). Cette autorisation a été donnée pour une durée de 26 mois et se substitue à celle accordée par la 17 ^e résolution de l'Assemblée Générale Mixte du 14 mai 2014.	Il n'a pas été fait usage de cette résolution.
Assemblée Générale Mixte du 26 mai 2016 (18 ^e résolution)	Augmentation de capital, avec suppression du droit préférentiel de souscription, par émission d'actions ordinaires ou de valeurs mobilières donnant accès immédiatement ou à terme à des actions à émettre destinées à rémunérer des apports de titres dans la limite de 10 % du capital. Le montant nominal maximum des augmentations de capital susceptibles d'être réalisées, en une ou plusieurs fois, en vertu de cette délégation, ne peut être supérieur à 10 % du capital social de BNP Paribas à la date de décision du Conseil d'administration. Cette délégation a été donnée pour une durée de 26 mois et se substitue à celle accordée par la 19 ^e résolution de l'Assemblée Générale Mixte du 14 mai 2014.	Il n'a pas été fait usage de cette résolution.

6

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

Résolutions des Assemblées Générales des actionnaires		Utilisation faite au cours de l'exercice 2016
Assemblée Générale Mixte du 26 mai 2016 (19 ^e résolution)	Limitation globale des autorisations d'émission avec suppression du droit préférentiel de souscription. La décision est prise de limiter le montant global des autorisations d'émissions avec suppression du droit préférentiel de souscription, d'une part, à hauteur de 240 millions d'euros le montant nominal maximal des augmentations de capital, immédiates et/ou à terme, susceptibles d'être réalisées dans le cadre des autorisations conférées par les 17 ^e et 18 ^e résolutions de la présente Assemblée Générale.	Non applicable
Assemblée Générale Mixte du 26 mai 2016 (20 ^e résolution)	Augmentation de capital par incorporation de réserves ou de bénéfices, de primes d'émission ou d'apport. L'autorisation est donnée d'augmenter, en une ou plusieurs fois, le capital social dans la limite d'un montant nominal maximum de 1,2 milliard d'euros par l'incorporation, successive ou simultanée, au capital, de tout ou partie des réserves, bénéfices ou primes d'émission, de fusion, ou d'apport, à réaliser par création et attribution gratuite d'actions ou par élévation du nominal des actions ou par l'emploi conjoint de ces deux procédés. Cette autorisation a été donnée pour une durée de 26 mois et se substitue à celle accordée par la 21 ^e résolution de l'Assemblée Générale Mixte du 14 mai 2014.	Il n'a pas été fait usage de cette résolution
Assemblée Générale Mixte du 26 mai 2016 (21 ^e résolution)	Limitation globale des autorisations d'émission avec maintien ou suppression du droit préférentiel de souscription. La décision est prise de limiter le montant global des autorisations d'émissions, avec maintien ou suppression du droit préférentiel de souscription, d'une part, à hauteur de 1,2 milliard d'euros le montant nominal maximal des augmentations de capital, immédiates et/ou à terme, susceptibles d'être réalisées dans le cadre des autorisations conférées par les 16 ^e à 18 ^e résolutions de la présente Assemblée Générale.	Non applicable
Assemblée Générale Mixte du 26 mai 2016 (22 ^e résolution)	Autorisation donnée au Conseil d'administration de réaliser des opérations réservées aux adhérents du Plan d'Épargne Entreprise de groupe BNP Paribas pouvant prendre la forme d'augmentations de capital et/ou de cessions de titres réservés. L'autorisation est donnée d'augmenter, en une ou plusieurs fois, le capital social d'un montant nominal maximal de 46 millions d'euros, par l'émission d'actions (avec suppression du droit préférentiel de souscription) réservée aux adhérents du Plan d'Épargne Entreprise de groupe BNP Paribas ou par cession d'actions. Cette autorisation a été donnée pour une durée de 26 mois et se substitue à celle accordée par la 23 ^e résolution de l'Assemblée Générale Mixte du 14 mai 2014.	Il n'a pas été fait usage de cette résolution
Assemblée Générale Mixte du 26 mai 2016 (23 ^e résolution)	Autorisation conférée au Conseil d'administration à l'effet de réduire le capital par annulation d'actions. L'autorisation est donnée d'annuler, en une ou plusieurs fois, par voie de réduction du capital social, tout ou partie des actions que BNP Paribas détient et qu'elle pourrait détenir, dans la limite de 10 % du nombre total d'actions composant le capital social existant à la date de l'opération, par période de 24 mois. Délégation de tous pouvoirs pour réaliser cette réduction de capital, et imputer la différence entre la valeur d'achat des titres annulés et leur valeur nominale sur les primes et réserves disponibles, y compris sur la réserve légale à concurrence de 10 % du capital annulé. Cette autorisation a été donnée pour une durée de 18 mois et se substitue à celle accordée par la 19 ^e résolution de l'Assemblée Générale Mixte du 13 mai 2015.	Annulation de 65 000 actions d'un nominal de 2 euros le 16 décembre 2016

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

Opérations réalisées sur le capital

Opérations sur le capital	En nombre	Valeur unitaire (en euros)	En euros	Date d'autorisation par l'Assemblée Générale	Date de décision du Conseil d'administration	Date de jouissance
NOMBRE D'ACTIONS ÉMISES						
AU 31 DÉCEMBRE 2014	1 245 957 675	2	2 491 915 350			
Augmentation de capital par l'exercice d'options de souscription d'actions	201 123	2	402 246	(1)	(1)	01-janv.-14
Augmentation de capital par l'exercice d'options de souscription d'actions	226 355	2	452 710	(1)	(1)	01-janv.-15
NOMBRE D'ACTIONS ÉMISES						
AU 31 DÉCEMBRE 2015	1 246 385 153	2	2 492 770 306			
Augmentation de capital par l'exercice d'options de souscription d'actions	75 839	2	151 678	(1)	(1)	01-janv.-15
Augmentation de capital par l'exercice d'options de souscription d'actions	606 661	2	1 213 322	(1)	(1)	01-janv.-16
Réduction du capital par annulation d'actions	(65 000)	2	(130 000)	26-mai-16	16-déc-16	
NOMBRE D'ACTIONS ÉMISES						
AU 31 DÉCEMBRE 2016	1 247 002 653	2	2 494 005 306			

(1) Diverses résolutions prises par l'Assemblée Générale des actionnaires et décisions du Conseil d'administration autorisant l'attribution des options de souscription d'actions levées au cours de la période.

6

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6.b TABLEAU DE PASSAGE DES CAPITAUX PROPRES DU 31 DÉCEMBRE 2014 AU 31 DÉCEMBRE 2016

En millions d'euros	Capital	Primes d'émission et autres primes	Résultat et réserves de l'exercice	Total capitaux propres
CAPITAUX PROPRES AU 31 DÉCEMBRE 2014	2 492	23 048	31 661	57 201
Dividendes sur le résultat de l'exercice 2014			(1 886)	(1 886)
Augmentations de capital	1	18	-	19
Provision pour investissement – Reprise			(17)	(17)
Autres variations			(1)	(1)
Résultat de l'exercice 2015			6 232	6 232
CAPITAUX PROPRES AU 31 DÉCEMBRE 2015	2 493	23 066	36 008	61 567
Dividendes sur le résultat de l'exercice 2015			(2 877)	(2 877)
Augmentations de capital	1	24		25
Provision pour investissement – Reprise			(46)	(46)
Autres variations			(1)	(1)
Résultat de l'exercice 2016			9 266	9 266
CAPITAUX PROPRES AU 31 DÉCEMBRE 2016	2 494	23 090	42 350	67 934

6.c NOTIONNEL DES INSTRUMENTS FINANCIERS

Le montant notionnel des instruments financiers dérivés ne constitue qu'une indication de volume de l'activité de BNP Paribas SA sur les marchés d'instruments financiers et ne reflète pas les risques de marché attachés à ces instruments.

Portefeuille de transaction

En millions d'euros, au	31 décembre 2016	31 décembre 2015
Instruments dérivés de cours de change	5 247 171	4 625 824
Instruments dérivés de taux d'intérêt	17 396 291	21 469 796
Instruments dérivés sur actions	1 938 676	1 901 207
Instruments dérivés de crédit	981 001	1 128 212
Autres instruments dérivés	145 689	80 822
INSTRUMENTS FINANCIERS À TERME DE TRANSACTION	25 108 828	28 605 861

Les swaps longs de devise précédemment présentés en instruments dérivés de taux sont présentés désormais en instruments dérivés de change.

Les opérations sur instruments financiers réalisées sur des marchés organisés et assimilés représentent 44 % des opérations portant sur des instruments financiers dérivés au 31 décembre 2016 (43 % au 31 décembre 2015).

Stratégie de couverture

Le montant total des notionnels des instruments financiers dérivés utilisés en couverture s'établit à 752 271 millions d'euros au 31 décembre 2016 contre 785 909 millions d'euros au 31 décembre 2015.

Les opérations sur instruments financiers dérivés contractés à des fins de couverture sont conclues de gré à gré.

Valeur de marché

La valeur de marché de la position nette positive des opérations fermes est évaluée à 15 973 millions d'euros au 31 décembre 2016 contre une position nette positive de 9 520 millions d'euros au 31 décembre 2015. La valeur de marché de la position nette vendeuse des opérations conditionnelles est évaluée à 786 millions d'euros au 31 décembre 2016 contre une position nette acheteuse de 6 820 millions d'euros au 31 décembre 2015.

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

6.d INFORMATIONS SECTORIELLES

Les encours au bilan des opérations interbancaires et assimilées ainsi que des opérations avec la clientèle se répartissent géographiquement de la manière suivante :

En millions d'euros, de	Opérations interbancaires et assimilées		Opérations avec la clientèle et crédit-bail		Total par zone géographique	
	31 décembre 2016	31 décembre 2015	31 décembre 2016	31 décembre 2015	31 décembre 2016	31 décembre 2015
France	314 691	285 652	295 188	258 425	609 879	542 077
Autres pays de l'Espace Économique Européen	83 723	77 821	60 064	58 963	143 787	136 784
Pays des zones Amérique et Asie	70 625	85 578	58 947	52 216	127 572	137 794
Autres pays	1 850	1 548	3 519	2 737	5 369	4 285
TOTAL DES EMPLOIS	470 889	450 599	415 718	370 341	886 607	820 940
France	169 007	199 365	314 003	250 786	483 010	450 151
Autres pays de l'Espace Économique Européen	32 290	28 322	93 743	105 713	126 033	134 035
Pays des zones Amérique et Asie	22 881	40 398	86 243	55 057	109 124	95 455
Autres pays	901	1 704	4 973	4 922	5 874	6 626
TOTAL DES RESSOURCES	225 079	269 789	498 962	416 478	724 041	686 267

Le produit net bancaire de BNP Paribas SA en 2016 pour l'ensemble de ses activités est réalisé à hauteur de 89 % avec des contreparties appartenant à l'espace économique européen (88 % en 2015).

6.e ÉCHÉANCES DES EMPLOIS ET RESSOURCES

En millions d'euro	Opérations à vue au jour le jour	Durée restant à courir					
		Jusqu'à 3 mois	De 3 mois à 1 an	De 1 an à 5 ans	Plus de 5 ans	Dont provisions	Total
Emplois							
Caisse, banques centrales	109 071	740					109 811
Effets publics et valeurs assimilées	212	48 221	9 738	36 694	48 487	(34)	143 352
Créances sur les établissements de crédit	8 952	88 354	36 092	48 630	35 698	(126)	217 726
Opérations avec la clientèle et crédit-bail	16 673	183 788	36 834	104 655	73 768	(6 667)	415 718
Obligations et autres titres à revenu fixe	1 093	13 790	14 771	28 780	35 214	(273)	93 648
Ressources							
Dettes envers les établissements de crédit et banques centrales	35 517	92 844	17 404	65 606	13 708		225 079
Opérations avec la clientèle	210 697	220 387	38 119	24 024	5 735		498 962
Dettes représentées par un titre	702	47 419	20 194	31 797	24 697		132 809

6

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

L'affectation du résultat de l'exercice clos le 31 décembre 2016 et la mise en distribution de dividende

6.f ÉTATS ET TERRITOIRES
NON COOPÉRATIFS

La création d'implantations par BNP Paribas SA, ou les filiales qui en dépendent au sein du Groupe constitué autour de BNP Paribas SA, dans les États considérés comme non coopératifs au sens de l'article 238-O A du CGI et de l'arrêté du 8 avril 2016 modifiant la liste des États et territoires

non coopératifs est soumise à une procédure spéciale d'autorisation par la Conformité. Ces implantations, conformément au principe d'uniformité et d'universalité du dispositif de contrôle interne du Groupe, et à son principe de « mieux-disant déontologique », sont soumises aux règles du Groupe en matière de contrôle des risques de toute nature, de lutte contre le blanchiment, la corruption et le financement du terrorisme et de respect des embargos financiers.

Dénomination	% Intérêt	Forme juridique	Nature d'agrément	Activité
Panama				
BNPP SA (Succursale Panama) - en liquidation ⁽¹⁾	100	Branch	Licence bancaire	En liquidation
Brunel				
BNP Paribas Asset Management (B) SDN BHD	98,29	SDN BHD (Private Limited Company)	Investment Advisor License	Gestion d'actifs
Botswana				
RCS Botswana Proprietary Limited ⁽²⁾	100	Proprietary Limited		Services financiers auxiliaires

(1) Le processus de liquidation de l'entité située au Panama, initié depuis juillet 2010, est en attente de l'avis du régulateur local.

(2) Filiale consolidée du fait de l'acquisition en 2014 par BNP Paribas Personal Finance de RCS Group en Afrique du Sud.

2 【主な資産・負債及び収支の内容】

連結財務書類に対する注記参照。

3 【その他】

(1) 決算日後の状況

2017年5月4日、ベルギー政府は、SFPIを通じて、SFPIによって所有され、BNPパリバの資本金のおよそ2.5%に相当する31,198,404株に係る先渡売却取引を締結したことを公表した。当該先渡売却取引の完了後、SFPIによるBNPパリバの株式保有割合は、およそ7.8%に減少する。

(2) 訴訟

連結財務書類の注7.bを参照。

2016年12月31日終了事業年度に係る連結財務書類の注7.bに記載の2件の法的手続および仲裁についての更新情報（2017年5月3日付）

当行と特定の子会社は、バーナード・L・マドフ証券投資有限責任会社（BLMIS）の清算のために任命された破産管財人が提起した、米国ニューヨーク州南部地区破産裁判所にて係争中のいくつかの訴訟の被告となっている。「資金回収請求」訴訟として知られているこれらの訴訟は、BLMISの破産管財人が複数の金融機関に対し提起している訴訟と同様の訴訟で、BNPパリバの関連会社が、BLMISから直接またはBNPパリバの関連会社が受益者であるBLMIS関連の「フィーダー・ファンド」を通じて間接的に引き出したと主張されている資金の回収を目的とする訴訟である。BLMISの破産管財人は、BNPパリバの関連会社が引き出したこれらの資金は引き出す必要のなかった資金であり、米国連邦破産法とニューヨーク州法に基づき管財人が回収できる資金であると主張している。管財人がこれらの訴訟を通じて回収したい総額はおよそ1.3十億米ドルである。BNPパリバは、これらの訴訟において十分な根拠に基づく説得力のある抗弁を行えるだけの情報を持っているため、必要な抗弁を積極的に行っていく予定である。2016年11月22日には、破産裁判所が、BLMISの破産管財人が本件訴訟の在外被告から資金を回収できるかどうかについて判断を下した。この判断により、BLMISの破産管財人がBNPパリバの関連会社に対し提起していた申立ての大部分（本件訴訟における回収請求総額の大部分）が退けられた。管財人は、この棄却に対し上訴を予定している。

外国為替市場取引における不正行為（特に、複数の金融機関が、共謀して、外国為替相場の基準となる指標価格を不正操作していた可能性）について、複数の法域の規制当局および司法機関が、該当する複数の金融機関に対する調査および取り調べに乗り出した。本件については、当行にも、これまでに英国、米国およびアジア太平洋諸国の規制当局、および司法機関ならびに欧州委員会競争総局から情報請求が寄せられている。当行は、前述の調査や取り調べに協力し、情報請求にも応じており、2014年11月には英国の金融行為監督機構から、2014年12月には香港金融管理局から、2015年10月には日本国金融庁から、2016年11月17日には米国商品先物取引委員会から、また2017年3月22日には米国司法省詐欺担当部から、BNPパリバに関する調査を終了する旨の連絡を受けた。米国に関して、当行は内部調査をすでに完了しており、関連する米国当局（司法省反トラスト局、ニューヨーク連邦準備銀行およびニューヨーク州金融サービス局）に調査結果を報告した。外国為替取引に関して、複数の金融機関によって同様の調査が実施されたこと、および多くの場合、各々の金融機関における固有の環境に基づいた相当額の科料または罰金の支払によって解決されたことは注目すべきである。

4 【フランスと日本における会計原則及び会計慣行の相違】

a. 日本とIFRSとの会計原則の相違

本書記載の当社グループの連結財務書類は、欧州連合が採用したIFRSに準拠して作成されている。これらは日本における会計原則と特定の項目において相違している。これらの相違は、主として次の項目に関連している。

(1) 企業結合

IFRSでは、企業結合はパーチェス法を用いて会計処理される。パーチェス法では、被取得会社の識別可能な資産および引受けた負債は、買収日の公正価値で測定される。企業結合に直接帰属する費用は個別取引に伴う費用として取り扱われ、損益計算書を通じて認識される。

のれんとは、企業結合の取得原価と、被取得会社の識別可能な資産および負債の取得日現在の公正価値純額に対する取得会社の持分との差額である。正ののれんは取得企業の貸借対照表で認識され、負ののれんは取得日に即時に損益計算書で認識される。当社グループは、のれんの価値の減損について定期的にテストしている。

少数株主持分は、被取得会社の識別可能な資産および負債の公正価値に対する持分で測定される。ただし、当社グループは、各企業結合に係る少数株主持分を公正価値で測定することを選択でき、その場合にはのれんの一定割合が少数株主持分へ配賦される。当社グループがこれまでに後者の選択を行ったことはない。

日本基準では、企業結合に関する会計処理について、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」が適用されている。同基準では、共同支配企業の形成及び共通支配下の取引以外の企業結合について、パーチェス法を用いて会計処理される。取得に直接要した支出額はすべて発生時の費用として処理される。

のれんは20年を超えない期間で償却され、「固定資産の減損に係る会計基準」により減損テストが実施される。

被取得会社の少数株主持分は、支配獲得日における被取得会社の識別可能純資産の公正価値のうち、少数株主の持分割合で算定する方法（全面時価評価法）が採られている。

(2) 連結の方法

IFRSに従い、支配下企業は全部連結されている。当社グループは、特定子会社への関与により得られる変動リターンにさらされているか、変動リターンに対する権利を持っており、当該子会社に対する法的権限の行使を通じて当該リターンに影響を及ぼすことができる場合、当該子会社を支配しているものとみなしている。議決権が支配の有無の決定要因となる企業については、当該議決権の過半数を直接または間接的に保有しており、当該議決権に伴う法的権限が変化する根拠となるような他の契約を交わしていない場合、通常、当該企業を支配しているものとみなされる。ストラクチャード・エンティティについての支配の分析においては、当該企業の設立目的や構造、当該企業が負うこととなるであろうリスク、また当社グループが関連する可変要素を吸収できる程度を検討する。

当社グループは、(被支配企業のリターンに重大な影響を及ぼす)関連性のある活動について全会一致で合意することを求めている契約に基づき、当該活動を1社以上の当事者と共同で支配している場合、当該活動を共同支配しているものとみなしている。共同支配に係る活動が別の事業体(この事業体の純資産について当事者が各種権利を有している事業体)を通じて行われる場合、この共同支配企業は、持分法を用いて会計処理される。共同支配に係る活動が別の事業体を通じて行われない場合、または当事者が、当該活動に伴う資産について何らかの権利を有しているか、当該活動に伴う負債について何らかの義務を負っている場合、その持分に係る資産、負債、収益および費用を、適用されるIFRSに従って会計処理する。

当社グループが重要な影響力を行使する企業(関連会社)は、持分法によって会計処理される。

日本では、特別目的会社については、企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」において、一定の要件を満たす場合に、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社(以下「譲渡会社等」という。)の子会社に該当しないものと推定され、連結の対象となっていない。ただし、企業会計基準適用指針第15号「一定の特別目的会社に関する開示に関する適用指針」に基づき、前述で連結対象とならない特別目的会社について、譲渡会社等は、当該特別目的会社の概要、当該特別目的会社を利用した取引の概要、当期に行った当該特別目的会社との取引金額または当該取引の期末残高等の一定の開示が求められる。

(3) 有価証券

IFRSに従い、当社グループは保有する有価証券を「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」、「貸出金および債権」、「満期保有目的金融資産」および「売却可能金融資産」の4つに分類している。

「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」は、決算日の公正価値で測定される。公正価値の変動(固定利付証券の未収利息を除く)は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益/損失」に、変動利付証券の配当や実現処分損益と共に計上される。

「貸出金および債権」は償却原価で測定される。利息および取引費用に加えて貸出金の当初の価値に含まれる手数料類から構成される貸出金に係る収益は、実効金利法で計算され、貸出金の期間にわたって損益計算書に計上される。

「満期保有目的金融資産」は実効金利法により償却原価で計上されるが、この場合にはプレミアムとディスカウント(資産の購入価格と償還価値の差額に該当する)、また(重要な場合には)取得付随費用の償却額が組み込まれる。「満期保有目的金融資産」により稼得した収益は、損益計算書の「受取利息」に含まれる。

「売却可能金融資産」とは、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」、「満期保有目的金融資産」、または「貸出金および債権」のいずれかに分類されるもの以外の固定利付証券および変動利付証券である。売却可能金融資産は決算日に公正価値で再測定され、(未収利息を除く)公正価値の変動は、株主資本の独立勘定に表示される。

日本においては、有価証券は「売買目的有価証券」「満期保有目的の債券」「子会社株式及び関連会社株式」「その他有価証券」に分類される。期末評価は、原則として「売買目的有価証券」は時価で、「満期保有目的の債券」は償却原価法で、「子会社株式及び関連会社株式」は取得原価で、「その他有価証券」は時価で測定される。

(4) 固定資産

IFRSの下では、有形固定資産および無形固定資産は、当初、購入価格に直接的付随費用を加えた額で認識されるが、建設または改装に長い期間を要する場合には、資産が利用可能になるまでの間の借入金利息も取得原価に算入される。

日本では、固定資産の当初測定時に、建設または改装に長い期間を要する場合の、資産が利用可能になるまでの間の借入金利息は資産計上されない。このような費用は通常発生時に費用計上される。

(5) 従業員給付

IFRSに従い、当社グループは、従業員給付の退職後給付（確定給付制度）について認識される負債純額として、確定給付債務の現在価値と制度資産の公正価値の差額を計上している。確定給付負債(資産)純額の再測定結果は、その他の包括利益に認識され、損益へ再分類されることはない。

日本では、未認識数理計算上の差異は、原則として純資産の部で即時認識され、平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を每期費用処理しなければならない。

(6) 資産の減損

IFRSに従い、減損の兆候がある場合には、該当資産の新たな回収可能価額と帳簿価額を比較する。資産の減損が発見された場合、減損損失が損益計算書で認識される。この損失は、見積回収可能価額に変更があった場合、あるいは減損の兆候がなくなった場合に戻し入れが行われる。

日本では、固定資産の減損に関する会計基準として、「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されている。当該基準では、固定資産の割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合に、当該帳簿価額と回収可能価額の差額が減損損失として計上される。減損損失の戻し入れは禁止されている。

(7) ヘッジ会計

IFRSでは、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」に従って、一般に、以下のヘッジが認められている。

(i) 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジ関係におけるデリバティブは、貸借対照表において公正価値で再測定され、公正価値の変動は損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益／損失」に認識され、その対となる会計処理としてヘッジ対象がヘッジリスクを反映するよう再測定される。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジ関係の場合、デリバティブは貸借対照表にて公正価値で測定され、公正価値の変動額は株主資本の「未実現または繰延利益／損失」に独立して計上される。ヘッジ期間を通じて株主資本に計上される金額は、ヘッジ対象からのキャッシュ・フローが損益に影響を与える時点で損益計算書の「正味受取利息」に振替られる。

日本においては、原則として、ヘッジ手段の公正価値の変動は、対応するヘッジ対象項目に係る損益が認識されるまで、純資産の部において繰り延べられる（「繰延ヘッジ」）。これは公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジの両方に適用される。一部の金利スワップに関しては、ヘッジ関係が完全に有効であると仮定して、特例処理が認められている。

(8) 金融資産の認識の中止

IFRSに従い、当社グループは、当該資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または当社グループが当該金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利および当該金融資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合、金融資産の全部または一部の認識を中止する。こうした条件が満たされない限り、当社グループは当該資産を貸借対照表上に残し、当該資産の移転により生じる債務について負債を認識する。

日本においては、(a)譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が譲渡人およびその債権者から法的に保全され、(b)譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接または間接に通常の方法で享受でき、(c)譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期前に買戻す権利および義務を実質的に有していない場合に、金融資産の消滅が認識される。

(9) 有給休暇

IFRSでは、IAS第19号「従業員給付」に従って、有給休暇引当金を計上することが要求されている。

日本においては特に規定はなく、日本の実務慣行において有給休暇引当金が計上されるケースはほとんど見受けられない。

b. 日本とフランスとの会計原則の相違（法定財務書類の作成上適用されたフランスの会計原則に係る）

添付の個別財務書類は、フランスの金融機関が適用している会計原則に従って作成されている。これらは日本において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「日本の会計原則」という。）とは、いくつかの点で異なる。直近期の財務書類に関する主な相違点は以下のとおりである。

(1) 資産の減損

フランスの会計原則では、償却可能な固定資産については、貸借対照表日時点で潜在的な減損の兆候がないかどうかを確認するため、減損テストを行う。非償却資産については、毎年減損テストが行われる。減損の兆候がある場合には、新たな回収可能価額と帳簿価額を比較する。資産の減損が発見された場合、減損損失が損益計算書で認識される。この減損損失は、のれんおよび合併プレミアムに係るものを除き、当該資産の見積回収可能価額に変更があった場合、あるいは減損の兆候がなくなった場合に戻し入れが行われる。

フランスの会計原則に基づく資産の回収可能価額は、日本の会計原則における割引後将来キャッシュ・フローと類似している。また、資産の公正価値の最善の証拠は、i)拘束力のある販売契約における価格、ii)市場価格、iii)貸借対照表日現在、取引の知識がある自発的な当事者の間で独立第三者間取引条件による資産の売却から得られる金額について、事業体が入手することのできる最善の情報とされている。

日本の会計原則では、固定資産の減損に関する会計基準として、「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されている。当該基準では、長期性資産の割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合に、当該帳簿価額と回収可能価額の差額が減損損失として計上される。減損損失の戻し入れは禁止されている。

(2) 市場性のある有価証券

フランスの会計原則では、「有価証券」という用語は、銀行間市場で取引される有価証券、財務省証券や譲渡性預金、債券およびその他の固定利付証券(固定金利であるか変動金利であるかを問わない)、ならびに株式およびその他の変動利付証券を意味する。

有価証券は以下のとおり分類される。

(i) 「トレーディング勘定の有価証券」

このカテゴリーには、短期間で売却するか買戻すことを目的に売買する有価証券や、マーケット・メイキング業務の結果として保有している有価証券が含まれる。これらの有価証券は、活発な市場で取引可能であり、かつ市場価格が正常な競争環境で定期的に行われる実際の取引の価格を反映している場合、市場価格で評価される。これら有価証券の市場価格の変動は、損益計算書に認識される。

(ii) 「売却可能有価証券」

このカテゴリーには、その他のカテゴリーのいずれにも分類されない有価証券が含まれる。債券およびその他の固定利付証券は、取得原価(未収利息を除く)と、推定市場価格(通常、株式市場価格に基づき決定される)の低価法で評価される。

(iii) 「中期的に売却可能な持分証券」は、長期的な利益獲得を念頭においた発行体の事業開発への投資ではなく、中期的な利益獲得を念頭に置いたポートフォリオ管理を目的とする投資で構成される。これらの有価証券は、取得原価と公正価値との低価法で個別に計上される。

- (iv)「満期保有目的負債証券」は、既定の満期がある固定利付証券(主に債券、銀行間市場で取引される有価証券、財務省証券やその他譲渡性預金)のうち、満期まで保有するというBNPパリバの意思があるものに関連している。これらの有価証券の取得原価と償還価格の差額は、利息法を用いて損益計算書に認識される。貸借対照表では、当該証券の残存期間にわたり、当該証券の帳簿価額がその償還価額まで償却される。
- (v)「長期投資目的で保有される持分証券」は、BNPパリバが、発行体の経営に積極的に参加することではなく、発行体と特別な関係を築くことにより長期的な事業関係の構築を促進することを意図しながら、長期的視点で十分な利益を獲得することを目的に長期保有する意図を持っているような株式および関連商品である。この種の有価証券は、取得原価と公正価値との低価法で個別に計上される。
- (vi)「子会社および関連会社への投資」は、BNPパリバが経営に対する重要な影響力を持っている関連会社に対する投資や、BNPパリバの事業開発上戦略的と考えられる投資を含む。当該影響力は、BNPパリバが少なくとも10%の所有持分を保有している場合に存在するものとみなされる。この種の有価証券は、取得原価と公正価値との低価法で個別に計上される。

信用リスクが発生した場合、「売却可能」または「満期保有目的」のポートフォリオ内で保有する固定利付証券は、不良貸出金およびコミットメントに適用される基準と同じ基準に基づき、不良債権に分類される。取引先リスクにさらされている有価証券が不良債権に分類され、関連引当金の額を個別に特定できる場合、対応する費用は「リスク費用」に含まれる。

日本の会計原則では、有価証券は経営者の保有目的およびその能力により以下のように分類および会計処理される。

(i) 売買目的有価証券

短期間の価格変動により利益を得ることを目的として保有される。時価で計上され、評価差額は当期の損益として計上される。

(ii) 満期保有目的の債券

満期まで保有する積極的な意思とその能力に基づいて、満期までの保有が見込まれる債券。償却原価法に基づいて算定された価額で計上される。

(iii) 子会社株式及び関連会社株式

取得原価をもって貸借対照表価額とする。

(iv) 市場性のあるその他有価証券

市場性はあるが、上記のいずれにも分類されない有価証券。時価で計上され、評価差額は、税効果を調整の上、純資産の部に計上される。市場性のないその他有価証券については取得原価で計上される。一時的でない時価の下落が生じた場合には、当該有価証券の帳簿価額は時価まで減額され、かかる評価差額は当期の損失として処理される。

(3) 自己株式

フランスにおいては、自己株式は資産として計上され、必要に応じて引当金の設定対象となる。従業員割当を目的として取得された自己株式は、市場価格に基づく減損の対象とはならない。

BNPパリバが保有する自己株式は、以下のように分類および評価される。

- － マーケット・メイキング契約に基づき購入した自己株式、または指数裁定取引に関連して取得した自己株式は、「トレーディング勘定の有価証券」に市場価格で計上される。
- － 従業員への割当用に保有している自己株式は「売却可能有価証券」に計上される。BNPパリバの子会社の従業員に付与する自己株式は、現地法の定めに従い子会社が計上することになる。従業員への割当用に保有している自己株式について減損は認識されないが、当該株式を取得する従業員が提供した役務に基づく引当金が当該株式について設定される。
- － 消却予定の自己株式、または上記理由のいずれかを根拠に保有していない自己株式は、長期投資に含まれる。消却予定の自己株式は取得原価で表示され、その他はすべて取得原価と公正価値との低価法で表示される。

日本の会計原則では、自己株式は取得原価により、純資産の部の株主資本の末尾に自己株式として一括して控除する形式で表示される。

(4) 年金その他の雇用後給付

フランスの会計原則では、2013年1月1日以降、2013年11月7日に公表されたANC意見書2013-02の適用により、数理計算上の差異と、制度資産に係る制限の影響は、損益計算書に即時認識している。投資からの期待収益は、対応するコミットメントの割引率を用いて計算されている。

日本の会計原則では、個別財務書類において未認識数理計算上の差異は、原則として平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を每期費用処理される。期待運用収益は、原則として期首の年金資産の額に長期期待運用収益率を乗じて計算されている。

(5) リスクおよび費用引当金

フランスの会計原則では、銀行取引と無関係な項目に対する引当金は、当行が期末日において第三者に対する債務を有しており、第三者へリソースを提供しなければならない可能性が高く、かつ見返りとして提供物と同等の経済的便益を当該第三者から得られる見込みがない場合に限り計上される可能性がある。

日本の会計原則では、将来の特定の費用または損失について、その発生が当期以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、その金額を合理的に見積もることができる場合に、当期の負担に属する金額を当期の費用または損失として引当金に繰り入れる。

第 7 【外国為替相場の推移】

日本円とユーロとの間の為替相場は、最近 5 年間の事業年度において、2 以上の日刊新聞紙に掲載されているため、本項の記載を省略する。

第8 【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

1 日本における株式事務等の概要

当社は、平成21年3月23日に、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）に当社の普通株式に関する上場廃止を申請し、同月27日に取引所により上場廃止が決定された。当社普通株式は、かかる上場廃止申請および決定に基づき、平成21年4月28日に、取引所における上場が廃止された。以下の記載は、かかる上場廃止後の本邦における株式事務等の概要を記載したものである。

(1) 株式の名義書換取扱場所および株主名簿管理人

日本においては、当社の名義書換取扱場所または株主名簿管理人は存在しない。

当社普通株式の実質株主は、その取得窓口となった証券会社（以下「窓口証券会社」という。）との間に外国証券取引口座約款を締結する必要がある、各実質株主に対する株式事務は、当該実質株主の各窓口証券会社がこれを取り扱う。なお、窓口証券会社との間の外国証券取引口座約款により実質株主の名で外国証券取引口座が開設され、売買の執行、売買代金の決済、証券の保管および当社普通株式の取引に係る金銭の授受はすべてこの外国証券取引口座により処理される。ただし、機関投資家で窓口証券会社に証券の保管の委託をしない者は、当該外国証券取引口座約款に代えて外国証券取引約款を窓口証券会社と締結する必要がある。この場合、売買の執行、売買代金の決済および外国証券の取引に係る金銭の授受に関する事項はすべて当該契約の条項に従い処理される。

当社普通株式は、窓口証券会社が指定するフランスにおける保管機関（以下「現地保管機関」という。）に保管され、現地保管機関またはその名義人の名義で登録される。各窓口証券会社は自社に外国証券取引口座を持つ全実質株主明細表を作成する。

(2) 株主に対する特典

2016年12月31日現在、該当事項なし。

(3) 株式の譲渡制限

当社株式の実質的所有権の移転については、「第12 外国為替管理制度」に記載された制約を除き、何ら制限はない。

(4) その他の株式事務に関する事項

(イ) 事業年度の終了日

当社の事業年度は、毎年12月31日に終了する。

(ロ) 定時株主総会

年に少なくとも1回、金融機関および投資会社の場合は毎年5月31日以前に、決算書類承認のため定時株主総会が開かれる。

(ハ)基準日

統制市場で承認されているフランスの株式会社 (*Société Anonyme*) の定時株主総会への参加を行うためには、定時株主総会の日付より3取引日前の日の0時0分(パリ時間)に、株主の名義で株式会社の株主名簿または適用ある承認仲介機関により保有される無記名式株主名簿に、株主の口座または承認仲介機関の口座で株式の所有が登録されている必要がある。

(ニ)株券の種類

当社株式に関して株券は発行されない。

(ホ)株券に関する手数料

日本における当社株式の実質株主は、日本の証券会社に外国証券取引口座を開設し、これを維持するにあたり、外国証券取引口座約款に従って年間口座管理料を支払う。

(ヘ)公告

当社は、実質株主のために日本国内において一定の事項を日本経済新聞に掲載して公告する。

2 日本における実質株主の権利行使に関する手続

(1) 実質株主の議決権行使に関する手続

議決権の行使は実質株主が窓口証券会社を通じて行う指示に基づき、現地保管機関またはその名義人が行う。実質株主が特に指示しない場合、現地保管機関またはその名義人は議決権の行使を行わない。

(2) 配当請求等に関する手続

配当金は、窓口証券会社が現地保管機関またはその名義人から一括受領し、外国証券取引口座を通じて配当支払日現在の実質株主明細表に記載された実質株主に交付される。

フランスの法令に従い、フランスの株式会社 (*Société Anonyme*) につき、現金配当の支払は、記名式株式 (*titres en nominatif pur*) の場合、株主に直接行われ、無記名式株式 (*titres au porteur*) または管理登録株式 (*titres en nominatif administré*) の場合、第三者に代わり受益者に配当を分配する承認仲介機関に対し、一括払で行われる。

株式配当および株式分割は、窓口証券会社が現地保管機関またはその名義人から一括受領し、配当支払日または株式分割の効力発生日現在の実質株主明細表に記載された実質株主に交付される。ただし、当社普通株式の取引単位未満の株式は売却され、その収益は外国証券取引口座を通じて実質株主に分配される。

フランスの法令に従い、株式配当により、株式会社は株主に対し配当を新株で受領する機会を提供することができる。しかしながら、株主は株式配当の受領を拒否することができ、現金配当による支払を選択することができる。

BNPパリバの定款においては、普通株式の株主に対して新株を引き受ける義務を定める規定はない。

当社の普通株式に対して新株引受権が付与された場合には、当該新株引受権は、フランスにおいて売却され、売却代金は配当金支払と同様にそれに対する権利を有する実質株主に対し支払われる。ただし、実質株主が別途要請する場合を除く。

(3) 株式の移転に関する手続

フランスにおいては当社株式の移転は、当社または承認仲介機関の株主名簿への登録によりなされる。

日本においては、実質株主は窓口証券会社の発行した預り証を提示した上でその持株の保管替えまたは売却注文を行うことができる。実質株主と窓口証券会社との間の決済は原則として円貨による。

(4) 本邦における配当等に関する課税上の取扱い

本邦における課税上の取扱いの概要は以下のとおりである。

(i) 配当

(イ) 実質株主に対して支払われる配当金は、本邦の税法上、個人については配当所得となり、法人については益金となる。

(ロ) 配当金については、個人の配当控除または法人の益金不算入制度の適用は認められない。

(ハ) 日本の居住者たる個人または日本の法人が支払を受ける配当金については、フランスにおける当該配当金（フランスの関連タックス・クレジットを含む。）の支払の際にフランスまたはフランスの地方公共団体により徴収された源泉徴収税があるときは、この額を控除した後の金額に対して当該配当金の支払を受けるべき期間に応じ、下表に記載された源泉徴収税率に相当する金額の日本の所得税等が源泉徴収される。

配当課税の源泉徴収税率

配当を受けるべき期間	日本の法人	日本の居住者たる個人
2014年1月1日～2037年12月31日	所得税15.315%	所得税15.315%、住民税5%
2038年1月1日～	所得税15%	所得税15%、住民税5%

日本の居住者たる個人は、当社から株主に支払われる配当については確定申告をする必要はなく、また配当金額の多寡に関係なく、税務申告の対象となる所得額から当社の支払配当額を除外することができる。なお、日本の居住者たる個人が2009年1月1日以降に支払を受けるべき配当については、申告分離課税を選択することが可能である。申告分離課税による確定申告の際の税率は、2014年1月1日から2037年12月31日までに支払を受けるべき配当については、15.315%の所得税と5%の住民税が、2038年1月1日以降に支払を受けるべき配当については、15%の所得税と5%の住民税が課せられるが、かかる配当の額は、2009年1月1日以降の上場株式等の譲渡損と損益通算が可能である。

フランスにおいて課税された税額は、配当につき確定申告した場合には日本の税法の規定に従い外国税額控除の対象となり得る。

(ii) 当社株式の売買損益等

当社株式に対する権利の売買による損益は、内国会社の株式の売買損益と同様の取扱いを受ける。

(iii)相続税

日本国の居住者が当社株式を相続した場合、当該株式は日本国の相続税の対象となる。

フランスにおける課税上の取扱いについては「第13 課税上の取扱い」参照。フランスにおいて徴収された税額については、日本の税法に従い外国税額控除を申請することができる。当社株式に関しフランスにおいて必要とされる手続（日仏租税条約に基づく申請書の提出等必要な手続を含む。）は、現地保管機関が行う。

(5) 実質株主に対する諸通知

当社が株主に対して行う通知および通信は株式の登録所持人たる現地保管機関またはその名義人に対してなされる。現地保管機関はこれを窓口証券会社に送付する義務があり、窓口証券会社はこれを各実質株主に個別に送付する義務がある。ただし、実質株主がその送付を希望しない場合または当該通知もしくは通信が性格上重要性の乏しい場合は、個別に送付することなく窓口証券会社の店頭に備え付け、実質株主の閲覧に供される。

第9 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項なし。

2 【その他の参考情報】

当社が最近事業年度の開始日から本書提出日までの間において提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類およびその提出年月日は、以下のとおりである。

書類名	提出年月日
(イ) 有価証券報告書 有価証券報告書およびその添付書類 (平成27年1月1日から平成27年12月31日)	平成28年6月9日関東財務局長に提出
(ロ) 有価証券報告書の訂正報告書 上記(イ)の有価証券報告書の訂正報告書	平成29年2月14日関東財務局長に提出
(ハ) 四半期報告書または半期報告書 半期報告書およびその添付書類 (平成28年1月1日から平成28年6月30日)	平成28年9月30日関東財務局長に提出
(ニ) 半期報告書の訂正報告書 上記(ハ)の半期報告書の訂正報告書	平成29年2月14日関東財務局長に提出
(ホ) 発行登録書	
(1) 発行登録書およびその添付書類(社債の売出し)	平成28年3月14日関東財務局長に提出
(2) 発行登録書およびその添付書類(社債の募集)	平成28年3月14日関東財務局長に提出
(ヘ) 訂正発行登録書	
(1) 平成26年3月14日関東財務局長に提出した発行登録書 (社債の売出し)の訂正発行登録書	平成28年1月18日関東財務局長に提出
(2) 平成28年3月14日関東財務局長に提出した発行登録書 (社債の売出し)の訂正発行登録書	平成28年6月28日、平成28年7月29日、平成28年8月10日、平成28年8月30日、平成29年1月27日、平成29年1月31日、平成29年2月14日および平成29年3月29日関東財務局長に提出
(3) 平成28年3月14日関東財務局長に提出した発行登録書 (社債の募集)の訂正発行登録書	平成29年2月14日および平成29年2月20日関東財務局長に提出

(ト) 発行登録追補書類

(1) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成28年2月15日関東財務局長に提出
(2) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成28年2月17日関東財務局長に提出
(3) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成28年3月30日関東財務局長に提出
(4) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成28年4月5日関東財務局長に提出
(5) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成28年4月8日関東財務局長に提出
(6) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成28年4月13日関東財務局長に提出
(7) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成28年5月11日関東財務局長に提出
(8) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成28年5月11日関東財務局長に提出
(9) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成28年6月30日関東財務局長に提出
(10) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成28年7月19日関東財務局長に提出
(11) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成28年8月10日関東財務局長に提出
(12) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成28年8月19日関東財務局長に提出
(13) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成28年8月23日関東財務局長に提出
(14) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成28年8月23日関東財務局長に提出
(15) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成28年8月30日関東財務局長に提出
(16) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成28年8月31日関東財務局長に提出
(17) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成28年8月31日関東財務局長に提出
(18) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成28年9月9日関東財務局長に提出
(19) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成28年9月16日関東財務局長に提出
(20) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成29年2月16日関東財務局長に提出
(21) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成29年2月16日関東財務局長に提出
(22) 発行登録追補書類(社債の募集)およびその添付書類	平成29年2月23日関東財務局長に提出
(23) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成29年4月18日関東財務局長に提出
(24) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成29年5月12日関東財務局長に提出

(チ) 有価証券届出書

有価証券届出書およびその添付書類 平成28年8月16日関東財務局長に提出

(リ) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(チ)の有価証券届出書の訂正届出書 平成28年8月30日および平成28年9月1日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項なし。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

第2の1 株式会社ディー・エヌ・エー

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

株式会社ディー・エヌ・エー
 東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の株価の水準に従い決定される金額により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無が決定される参照株式株価連動円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している参照株式株価連動円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2018年4月27日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（株式 会社ディー・エヌ・エー）	2016年4月27日 （ロンドン時間）	300,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

発行 済 株 式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
		（平成29年2月9日現在）		
	普通株式	150,810,033株	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 平成27年4月1日 平成28年6月20日
 （第18期） 至 平成28年3月31日 関東財務局長に提出

ロ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度 自 平成28年10月1日 平成29年2月9日
 （第19期中） 至 平成28年12月31日 関東財務局長に提出

- ハ 臨時報告書 イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成28年10月18日に、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づく臨時報告書を平成29年2月8日に、ならびに金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成29年3月13日に、関東財務局長に提出
- ニ 訂正報告書 訂正報告書（上記イ記載の有価証券報告書の訂正報告書）を平成29年4月24日に、関東財務局長に提出

なお、上記は、平成29年5月18日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

第2の2 アルプス電気株式会社

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

アルプス電気株式会社
 東京都大田区雪谷大塚町1番7号

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2018年7月27日満期 2銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債（アルプス電気株式会社・伊藤忠商事株式会社）	2016年7月26日 （ロンドン時間）	300,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2018年9月7日満期 2銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債（東ソー株式会社・アルプス電気株式会社）	2016年9月6日 （ロンドン時間）	311,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(平成29年2月7日現在)		
	普通株式	198,208,086株	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 平成27年4月1日 平成28年6月23日
 (第83期) 至 平成28年3月31日 関東財務局長に提出

ロ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度 自 平成28年10月1日 平成29年2月7日
 (第84期中) 至 平成28年12月31日 関東財務局長に提出

ハ 臨時報告書 イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年6月24日に、関東財務局長に提出

ニ 訂正報告書 該当事項なし。

なお、上記は、平成29年5月18日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム(EDINET)によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
アルプス電気株式会社 関西支店	大阪府吹田市泉町三丁目18番14号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

第2の3 伊藤忠商事株式会社

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

伊藤忠商事株式会社

大阪市北区梅田三丁目1番3号

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2018年7月27日満期 2 銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条 項付 デジタルクーポン円建社債（アルプス電気株式 会社・伊藤忠商事株式会社）	2016年7月26日 （ロンドン時間）	300,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
		（平成29年2月10日現在）		
	普通株式	1,662,889,504株	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 平成27年4月1日 平成28年6月24日
 （第92期） 至 平成28年3月31日 関東財務局長に提出

ロ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度 自 平成28年10月1日 平成29年2月10日
 （第93期中） 至 平成28年12月31日 関東財務局長に提出

ハ 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年6月27日に、ならびに金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成29年1月20日に、関東財務局長に提出

ニ 訂正報告書

訂正報告書（平成29年1月20日に関東財務局長に提出した臨時報告書の訂正報告書）を平成29年2月7日に、関東財務局長に提出

なお、上記は、平成29年5月18日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
伊藤忠商事株式会社 東京本社	東京都港区北青山二丁目5番1号
伊藤忠商事株式会社 中部支社	名古屋市中区錦一丁目5番11号
伊藤忠商事株式会社 九州支社	福岡市博多区博多駅前三丁目2番1号
伊藤忠商事株式会社 中四国支社	広島市中区中町7番32号
伊藤忠商事株式会社 北海道支社	札幌市中央区北三条西四丁目1番地
伊藤忠商事株式会社 東北支社	仙台市青葉区中央一丁目2番3号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

第2の4 東ソー株式会社

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

東ソー株式会社

山口県周南市開成町4560番地

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2018年9月7日満期 2銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条 項付 デジタルクーポン円建社債（東ソー株式会社・ アルプス電気株式会社）	2016年9月6日 （ロンドン時間）	311,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(平成29年2月13日現在)		
	普通株式	650,161,912株	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株である。

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 平成27年4月1日 平成28年6月29日
(第117期) 至 平成28年3月31日 関東財務局長に提出

ロ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度 自 平成28年10月1日 平成29年2月13日
(第118期中) 至 平成28年12月31日 関東財務局長に提出

ハ 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年6月30日に、関東財務局長に提出

ニ 訂正報告書

該当事項なし。

なお、上記は、平成29年5月18日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム(EDINET)によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
東ソー株式会社本社	東京都港区芝三丁目8番2号
東ソー株式会社大阪支店	大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目4番9号
東ソー株式会社名古屋支店	愛知県名古屋市中区栄一丁目2番7号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

第2の5 三菱商事株式会社

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

三菱商事株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目3番1号

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2018年9月28日満期 2 銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条 項付 デジタルクーポン円建社債（三菱商事株式会 社・東京海上ホールディングス株式会社）	2016年9月27日 （ロンドン時間）	541,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
		（平成29年2月14日現在）		
発行済株式	普通株式	1,590,076,851株	東京、名古屋 （以上各市場第一部）	発行済株式は すべて完全議 決権株式かつ、権利内容 に限定のない 株式である。 単元株式数は 100株である。

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 平成27年4月1日 平成28年6月27日
 （平成27年度） 至 平成28年3月31日 関東財務局長に提出

ロ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度 自 平成28年10月1日 平成29年2月14日
 （平成28年度中） 至 平成28年12月31日 関東財務局長に提出

ハ 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年6月27日に、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成28年11月1日に、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成29年2月10日に、ならびに金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成29年3月31日に、関東財務局長に提出

ニ 訂正報告書

該当事項なし。

なお、上記は、平成29年5月18日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
三菱商事株式会社関西支社	大阪市北区梅田二丁目2番22号
三菱商事株式会社中部支社	名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

第2の6 東京海上ホールディングス株式会社

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

東京海上ホールディングス株式会社
 東京都千代田区丸の内一丁目2番1号

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2018年9月28日満期 2銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条 項付 デジタルクーポン円建社債（三菱商事株式会 社・東京海上ホールディングス株式会社）	2016年9月27日 （ロンドン時間）	541,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
		（平成29年2月14日現在）		
	普通株式	757,524,375株	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 (第14期)	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成28年6月27日 関東財務局長に提出

ロ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度 (第15期中)	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	平成29年2月14日 関東財務局長に提出

ハ 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年6月27日に、ならびに金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年6月29日に、関東財務局長に提出

ニ 訂正報告書

訂正報告書（平成28年6月27日に関東財務局長に提出した臨時報告書の訂正報告書）を平成28年7月12日および平成28年10月3日にそれぞれ、ならびに訂正報告書（上記イ記載の有価証券報告書の訂正報告書）を平成28年8月12日に、関東財務局長に提出

なお、上記は、平成29年5月18日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

第3 【指数等の情報】

1 【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

(A) 日経平均株価(日経225指数)

(1) 理由

提出会社は、下記のとおり、満期償還額、早期償還の有無および利息額が日経平均株価の水準により決定される社債を発行しているため、日経平均株価(日経225指数)に関する情報は、提出会社が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日 (ロンドン時間)	売価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2018年5月25日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円 建社債	2016年5月27日	732,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2019年8月28日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 日経平均株価連 動 円建社債	2016年8月30日	2,000,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2021年9月13日満期 早期償還条項付 ノックイン型日米2指数(日経平均 株価・S&P500指数)参照 デジタル・クーポン円建社 債	2016年9月12日	252,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2017年9月29日満期 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債	2016年9月28日	2,523,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2018年9月25日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動デジ タルクーポン円建社債	2016年9月28日	1,995,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2022年2月25日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動円建 社債	2017年2月24日	1,478,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2022年2月25日満期 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数(日経平均 株価、ユーロ・ストックス50指数)参照デジタル・ クーポン円建社債	2017年2月24日	6,755,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2022年4月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動円建 社債	2017年4月26日	522,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2020年5月21日満期 期限前償還条項付日米2指数参照円建社債(ノックイ ン60)	2017年5月26日	2,608,000,000円	無

(2) 内容

日経平均株価(日経225指数)は、選択された日本株式構成銘柄の価格の推移を示すために、日本経済新聞社が計算し公表した株価指数である。日経225指数は、現在、株式会社東京証券取引所に上場する225の株式銘柄に基づいており、広範な日本の業種を反映している。225種の全銘柄は、株式会社東京証券取引所の市場第一部に上場されているものである。

(B) S&P 500指数

(1) 理由

提出会社は、下記のとおり、満期償還額、早期償還の有無および利息額がS&P 500指数の水準により決定される社債を発行しているため、S&P 500指数に関する情報は、提出会社が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日 (ロンドン時間)	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2021年9月13日満期 早期償還条項付 ノックイン型日米2 指数（日経平均 株価・S&P500指数）参照 デジタル・クーポン円建社 債	2016年9月12日	252,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2020年5月21日満期 期限前償還条項付日米2 指数参照円建社債（ノックイ ン60）	2017年5月26日	2,608,000,000円	無

(2) 内容

S&P 500は単独で米国株式市場を測る最も優れた手段とみなされており、世界的に有名な株価指数である。この指数には米国経済の主要産業を代表する500銘柄が含まれている。S&P 500は米国株式の約75%を占める大型株に焦点を合わせているが、市場全体に関しても理想的な指標となる。S&P 500はポートフォリオの構築要素として使用できる一連のS&P米国株式指数の一部である。

S&P 500はS&P株価指数委員会が管理している。指数委員会はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスのエコノミストと株価指数アナリストで構成され、定期的に行われている。指数委員会の目標は、S&P 500が大型株のリスク・リターン特性をより広い範囲で継続的に反映し、米国株の代表指数であり続けることを保証することにある。また、指数構成銘柄の入れ替えを最低限に抑えつつ、効果的なポートフォリオ売買を確保するために、指数委員会は指数構成銘柄の流動性を監視している。

(C) ユーロ・ストックス50指数

(1) 理由

提出会社は、下記のとおり、満期償還額、早期償還の有無および利息額がユーロ・ストックス50指数の水準により決定される社債を発行しているため、ユーロ・ストックス50指数に関する情報は、提出会社が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日 (ロンドン時間)	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2022年2月25日満期 早期償還条項付 ノックイン型日欧2 指数（日経平均 株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・ クーポン円建社債	2017年2月24日	6,755,000,000円	無

(2) 内容

ユーロ・ストックス50は、ユーロ圏の各スーパーセクターの上位銘柄で構成されたブルーチップ指数である。ユーロ圏の加盟国は、オーストリア、ベルギー、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、ポルトガル、スペインである。

ユーロ・ストックス50のユニバースは、19のユーロ・ストックス・スーパーセクター指数の全構成銘柄と定義されている。ユーロ・ストックス・スーパーセクター指数は、ストックス・ヨーロッパ600スーパーセクター指数のユーロ圏のセグメントで構成されている。

(訳文)

法定監査人の監査報告書
2015年12月31日終了事業年度

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー株主各位：

会社の株主総会の決議により依頼された業務内容に従い、我々は2015年12月31日終了事業年度に係る以下の事項について報告する。

- － 添付されているビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーの財務書類の監査
- － 評価の正当性
- － 法令により義務付けられている特定の検証および情報

本財務書類は取締役会により承認されている。我々の責任は我々の監査結果に基づき本財務書類に対して意見を表明することにある。

I - 財務書類に対する意見

我々は、フランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠して監査を行った。これらの基準は、財務書類に重要な虚偽記載がないかどうかについて合理的な確証を得るために我々が監査を計画し、実施することを求めている。

監査は、財務書類における金額および開示に関する監査証拠を入手するための、サンプリングまたはその他の抽出手法を用いた手続の実施を含んでいる。監査はまた、会計方針の適切性や会計上の見積もりの妥当性の評価と共に、財務書類全体の表示に関する評価を含んでいる。我々は、我々が入手した監査証拠は、我々の監査意見の根拠として十分かつ適切であると確信している。

我々の意見では、本財務書類は、フランスの会計原則に準拠して、2015年12月31日現在における会社の資産、負債および財政状態、ならびに同日に終了した事業年度の経営成績を、適正かつ公正に表示している。

II - 評価の正当性

我々は我々の行った評価の正当性に関連するフランス商法（Code de Commerce）L.823-9条の要件に従い、我々は以下の事項について注意を喚起する。

信用リスクおよび取引先リスクに係る減損引当金

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーは、財務書類に対する注記1、2.f、3.a、3.b、3.c、3.eおよび3.kに記載の通り、その事業に伴う信用リスクおよび取引先リスクをカバーするために減損引当金を計上している。我々は、リスクエクスポージャーの認識、信用リスクおよび取引先リスクの監視、減損テストの方法の定義付け、ならびにポートフォリオ別の減損損失の決定に適用される統制手続を検証した。

金融商品の測定

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーは、活発な市場で取引されていない金融商品に関する自社のポジションを測定するだけでなく、特定の引当金を決定し、ヘッジの指定が適切かどうかを評価するために、内部のモデルおよび手法を用いている。我々は、不活発な市場の特定、内部モデルの評価、および使用されるインプットの決定に適用される統制手続を検証した。

非連結会社に対する投資、長期投資目的および関連会社として保有される持分証券の測定

非連結会社に対する投資、長期投資目的および関連会社として保有される持分証券は、財務書類に対する注記の注1、2h、3.cおよび3.eに記載の通り、多基準評価アプローチに基づき使用価値で測定される。当該見積評価の一環として、我々は、主要ポートフォリオの使用価値の決定に用いられた仮定を検証した。

従業員給付引当金

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーは、財務書類に対する注記1、3.kおよび5.bに記載の通り、従業員給付債務をカバーするために引当金を設定している。我々は、これらの債務を測定するのに採用された手法、並びに使用された主な仮定およびインプットを検証した。

こうした評価は、財務書類全体としての我々の監査の一環として実施されているものであり、従ってこの監査報告書の最初の部分において表明した我々の監査意見の形成を寄与している。

III - 特定の検証および情報

フランスの職業的専門家の基準に従い、我々は、フランス法が求めている特定の検証も実施した。

取締役会のマネジメントレポートならびに財政状態および財務書類に関する株主向け文書において開示されている情報の表示の公正性および財務書類との整合性について我々が報告する事項はない。

我々は、フランス商法第L.225-102-1条の規定に従い表示されている、役員が受領する報酬および給付ならびに役員を受益者とするその他のコミットメントに関する情報が、財務書類やその作成に使用されている基礎情報、また該当する場合、会社を支配しているか会社に支配されている他社から会社が取得した情報と整合するものかどうかを検証した。この作業を基に、我々は、この情報が正確で公正な表示であることを保証する。

我々は、フランス法に従い、投資や支配持分の購入、および株主や議決権保有者の身元に関する必要な情報がマネジメントレポートに適切に開示されているかどうかを検証した。

2016年3月9日、ノイ・スル・セーヌおよびグループポワール

法定監査人

デロイト&アソシエ

プライスウォーターハウスクー

マザー

パース オーディット

ダミエン ローレン

ハーヴェエ ヘリアス

エティエンヌ ボリス

[次へ](#)

Deloitte & Associés
185, avenue Charles de Gaulle
92524 Neuilly-sur-Seine Cedex

PricewaterhouseCoopers Audit
63, rue de Villiers
92208 Neuilly-sur-Seine Cedex

Mazars
61, rue Henri Regnault
92400 Courbevoie

RAPPORT DES COMMISSAIRES AUX COMPTES SUR LES COMPTES ANNUELS

Exercice clos le 31 décembre 2015

Aux Actionnaires
BNP Paribas SA
16, boulevard des Italiens
75009 Paris

Mesdames, Messieurs,

En exécution de la mission qui nous a été confiée par votre Assemblée Générale, nous vous présentons notre rapport relatif à l'exercice clos le 31 décembre 2015 sur :

- le contrôle des comptes annuels de BNP Paribas SA, tels qu'ils sont joints au présent rapport,
- la justification de nos appréciations,
- les vérifications et informations spécifiques prévues par la loi.

Les comptes annuels ont été arrêtés par votre Conseil d'administration. Il nous appartient, sur la base de notre audit, d'exprimer une opinion sur ces comptes.

I - Opinion sur les comptes annuels

Nous avons effectué notre audit selon les normes d'exercice professionnel applicables en France ; ces normes requièrent la mise en œuvre de diligences permettant d'obtenir l'assurance raisonnable que les comptes annuels ne comportent pas d'anomalies significatives. Un audit consiste à vérifier par sondages ou au moyen d'autres méthodes de sélection, les éléments justifiant des montants et informations figurant dans les comptes annuels. Il consiste également à apprécier les principes comptables suivis, les estimations significatives retenues et la présentation d'ensemble des comptes. Nous estimons que les éléments que nous avons collectés sont suffisants et appropriés pour fonder notre opinion.

Nous certifions que les comptes annuels sont, au regard des règles et principes comptables français, réguliers et sincères et donnent une image fidèle du résultat des opérations de l'exercice écoulé ainsi que de la situation financière et du patrimoine de la société à la fin de cet exercice.

II - Justification des appréciations

En application des dispositions de l'article L. 823-9 du Code de commerce relatives à la justification de nos appréciations, nous portons à votre connaissance les éléments suivants :

Provisionnement des risques de crédit et de contrepartie

Votre société comptabilise des dépréciations pour couvrir les risques de crédit et de contrepartie inhérents à ses activités (notes 1, 2.f, 3.a, 3.b, 3.c, 3.e et 3.k de l'annexe). Nous avons examiné le dispositif de contrôle relatif au recensement des expositions, au suivi des risques de crédit et de contrepartie, aux méthodologies de dépréciation, et à la couverture des pertes de valeur par des dépréciations individuelles et de portefeuille.

Valorisation des instruments financiers

Votre société utilise des modèles internes et des méthodologies pour la valorisation des instruments financiers qui ne sont pas traités sur des marchés actifs, ainsi que pour la constitution de certaines provisions et l'appréciation de la pertinence de la qualification en opérations de couverture. Nous avons examiné le dispositif de contrôle relatif à la détermination du caractère inactif d'un marché, à la vérification des modèles et à la détermination des paramètres utilisés.

Valorisation des titres de participation, autres titres détenus à long terme et parts dans les entreprises liées

Les titres de participation, autres titres détenus à long terme et parts dans les entreprises liées sont évalués à leur valeur d'utilité en retenant une approche multicritères (notes 1, 2.h, 3.c et 3.e de l'annexe). Dans le cadre de notre appréciation de ces estimations, nous avons examiné les éléments ayant conduit à la détermination des valeurs d'utilité pour les principales lignes de portefeuille.

Provisionnement des engagements sociaux

Votre société constitue des provisions pour couvrir les engagements sociaux (notes 1, 3.k et 5.b de l'annexe). Nous avons examiné la méthodologie d'évaluation de ces engagements, ainsi que les principales hypothèses et les principaux paramètres utilisés.

Les appréciations ainsi portées s'inscrivent dans le cadre de notre démarche d'audit des comptes annuels, pris dans leur ensemble, et ont donc contribué à la formation de notre opinion exprimée dans la première partie de ce rapport.

III – Vérifications et informations spécifiques

Nous avons également procédé, conformément aux normes d'exercice professionnel applicables en France, aux vérifications spécifiques prévues par la loi.

Nous n'avons pas d'observation à formuler sur la sincérité et la concordance avec les comptes annuels des informations données dans le rapport de gestion du Conseil d'administration et dans les documents adressés aux actionnaires sur la situation financière et les comptes annuels.

Concernant les informations fournies en application des dispositions de l'article L. 225-102-1 du Code de commerce sur les rémunérations et avantages versés aux mandataires sociaux ainsi que sur les engagements consentis en leur faveur, nous avons vérifié leur concordance avec les comptes ou avec les données ayant servi à l'établissement de ces comptes et, le cas échéant, avec les éléments recueillis par votre société auprès des sociétés contrôlant votre société ou contrôlées par elle. Sur la base de ces travaux, nous attestons l'exactitude et la sincérité de ces informations.

En application de la loi, nous nous sommes assurés que les diverses informations relatives aux prises de participation et de contrôle et à l'identité des détenteurs du capital et des droits de vote vous ont été communiquées dans le rapport de gestion.

Fait à Neuilly-sur-Seine et à Courbevoie, le 9 mars 2016

Les Commissaires aux comptes

Deloitte & Associés

PricewaterhouseCoopers Audit

Mazars

Damien Leurent

Etienne Boris

Hervé Hélias

(訳文)

連結財務書類に関する法定監査人の監査報告書

2015年12月31日終了事業年度

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー株主各位：

会社の株主総会の決議により依頼された業務内容に従い、我々は2015年12月31日終了事業年度に係る以下の事項について報告する。

- － 添付されているビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーの連結財務書類の監査
- － 評価の正当性
- － 法令により義務付けられている特定の検証

本連結財務書類は取締役会により承認されている。我々の責任は我々の監査結果に基づき本連結財務書類に対して意見を表明することにある。

I - 連結財務書類に対する意見

我々は、フランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠して監査を行った。これらの基準は、連結財務書類に重要な虚偽記載がないかどうかについて合理的な確証を得るために我々が監査を計画し、実施することを求めている。監査は、連結財務書類における金額および開示に関する監査証拠を入手するための、サンプリングまたはその他の抽出手法を用いた手続の実施を含んでいる。監査はまた、会計方針の適切性や会計上の見積もりの妥当性の評価と共に、連結財務書類全体の表示に関する評価を含んでいる。我々は、我々が入手した監査証拠は、我々の監査意見の根拠として十分かつ適切であると確信している。

我々の意見では、本連結財務書類は、欧州連合が採用した国際財務報告基準に準拠して、2015年12月31日現在における当グループの資産、負債および財政状態、ならびに同日に終了した事業年度の経営成績を、適正かつ公正に表示している。

我々の意見に限定するものではないが、IFRIC第21号「賦課金」に係る当期末連結財務書類の注記1.aおよび2について注意を喚起する。

II - 評価の正当性

我々は我々の行った評価の正当性に関連するフランス商法（Code de Commerce）L.823-9条の要件に従い、我々は以下の事項について注意を喚起する。

信用リスクおよび取引先リスクに係る減損引当金

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーは、連結財務書類に対する注記1.c.5、3.f、5.f、5.g、5.hおよび5.qに記載の通り、その事業に伴う信用リスクおよび取引先リスクをカバーするために減損引当金を計上している。我々は、リスクエクスポージャーの認識、信用リスクおよび取引先リスクの監視、減損テストの方法の定義付け、ならびにポートフォリオ別の減損損失の決定に適用される統制手続を検証した。

金融商品の測定

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーは、活発な市場で取引されていない金融商品に関する自社のポジションを測定するだけでなく、特定の引当金を決定し、ヘッジの指定が適切かどうかを評価するために、内部のモデルおよび手法を用いている。我々は、不活発な市場の特定、内部モデルの評価、および使用されるインプットの決定に適用される統制手続を検証した。

売却可能資産の減損

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーは、連結財務書類に対する注1.c.5、3.dおよび5.cに記載の通り、長期間または著しい減価の客観的証拠がある場合には、売却可能資産の減損を認識している。我々はそのような証拠の特定や最も重要な項目の評価、また該当する場合、減損損失を計上するために用いられている見積もりと関係のある統制手続を検証した。

保険会社の責任準備金

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーは、連結財務書類に対する注1.d.2、3.eおよび5.pに記載の通り、保険契約に関連したリスクをヘッジするための責任準備金を認識している。我々はこれらの負債を測定するために採用されている方法、主な仮定および用いられているインプットを検証した。

のれんに関する減損

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーは、連結財務書類に対する注1.b.4および5.oに記載の通り、のれんに関する減損テストを実施し、2015年度において減損損失を計上した。我々は、これらのテストの実施に用いられた手法や、減損損失の計上に用いられた主な仮定、インプット、および見積もりを適宜検証した。

繰延税金資産

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーは、連結財務書類に対する注1.k、3.hおよび5.kに記載の通り、当事業年度中に特に繰越欠損金と関係のある繰延税金資産を認識した。我々は、これらの繰延税金資産の計上に用いられた主な見積もりおよび過程を検証した。

従業員給付引当金

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーは、連結財務書類に対する注記1.h、5.qおよび7.bに記載の通り、従業員給付債務をカバーするために引当金を設定している。我々は、これらの債務を測定するのに採用された手法、並びに使用された主な仮定およびインプットを検証した。

こうした評価は、連結財務書類全体としての我々の監査の一環として実施されているものであり、従ってこの監査報告書の最初の部分において表明した我々の監査意見の形成を寄与している。

III - 特定の検証

法令義務に基づき、またフランスにおいて適用される職業的専門家の基準に従い、我々は、当グループのマネジメントレポートに含まれる情報の検証も行った。その公正な表明および連結財務書類との整合性について我々が報告すべき事項はない。

2016年3月9日、ノイ・スル・セースおよびクールブボワール

法定監査人

デロイト&アソシエ

プライスウォーターハウスクー

マザー

パース オーディット

ダミエン ローレン

ハーヴェエ ヘリアス

エティエンヌ ボリス

[次へ](#)

Deloitte & Associés
185, avenue Charles de Gaulle
92524 Neuilly-sur-Seine Cedex

PricewaterhouseCoopers Audit
63, rue de Villiers
92208 Neuilly-sur-Seine Cedex

Mazars
61, rue Henri Regnault
92400 Courbevoie

RAPPORT DES COMMISSAIRES AUX COMPTES SUR LES COMPTES CONSOLIDES

Exercice clos le 31 décembre 2015

Aux Actionnaires

BNP Paribas SA

16, boulevard des Italiens
75009 Paris

Mesdames, Messieurs,

En exécution de la mission qui nous a été confiée par votre Assemblée Générale, nous vous présentons notre rapport relatif à l'exercice clos le 31 décembre 2015 sur :

- le contrôle des comptes consolidés de BNP Paribas SA, tels qu'ils sont joints au présent rapport,
- la justification de nos appréciations,
- la vérification spécifique prévue par la loi.

Les comptes consolidés ont été arrêtés par votre Conseil d'administration. Il nous appartient, sur la base de notre audit, d'exprimer une opinion sur ces comptes.

I - Opinion sur les comptes consolidés

Nous avons effectué notre audit selon les normes d'exercice professionnel applicables en France ; ces normes requièrent la mise en œuvre de diligences permettant d'obtenir l'assurance raisonnable que les comptes consolidés ne comportent pas d'anomalies significatives. Un audit consiste à vérifier, par sondages, ou au moyen d'autres méthodes de sélection, les éléments justifiant des montants et informations figurant dans les comptes consolidés. Il consiste également à apprécier les principes comptables suivis, les estimations significatives retenues et la présentation d'ensemble des comptes. Nous estimons que les éléments que nous avons collectés sont suffisants et appropriés pour fonder notre opinion.

Nous certifions que les comptes consolidés de l'exercice sont, au regard du référentiel IFRS tel qu'adopté dans l'Union européenne, réguliers et sincères et donnent une image fidèle du patrimoine, de la situation financière, ainsi que du résultat de l'ensemble constitué par les personnes et entités comprises dans la consolidation.

Sans remettre en cause l'opinion exprimée ci-dessus, nous attirons votre attention, sur les notes annexes 1.a et 2 aux comptes consolidés qui exposent l'incidence de la première application de l'interprétation IFRIC 21 « Taxes ».

II - Justification des appréciations

En application des dispositions de l'article L. 823-9 du Code de commerce relatives à la justification de nos appréciations, nous portons à votre connaissance les éléments suivants :

Provisionnement des risques de crédit et de contrepartie

Votre société comptabilise des dépréciations pour couvrir les risques de crédit et de contrepartie inhérents à ses activités (notes annexes 1.c.5, 3.f, 5.f, 5.g, 5.h et 5.q). Nous avons examiné le dispositif de contrôle relatif au recensement des expositions, au suivi des risques de crédit et de contrepartie, aux méthodologies de dépréciation, et à la couverture des pertes de valeur par des dépréciations individuelles et de portefeuille.

Valorisation des instruments financiers

Votre société utilise des modèles internes et des méthodologies pour la valorisation des instruments financiers qui ne sont pas traités sur des marchés actifs, ainsi que pour la constitution de certaines provisions et l'appréciation de la pertinence de la qualification en opérations de couverture. Nous avons examiné le dispositif de contrôle relatif à la détermination du caractère inactif d'un marché, à la vérification des modèles et à la détermination des paramètres utilisés.

Dépréciations relatives aux actifs disponibles à la vente

Votre société comptabilise des dépréciations sur des actifs disponibles à la vente lorsqu'il existe une indication objective de baisse prolongée ou significative de la valeur de ces actifs (notes annexes 1.c.5, 3.d et 5.c). Nous avons examiné le dispositif de contrôle relatif à l'identification d'indices de perte de valeur, la valorisation des lignes les plus significatives, ainsi que les estimations ayant conduit, le cas échéant, à la couverture des pertes de valeur par des dépréciations.

Provisions techniques des sociétés d'assurance

Votre société constitue des provisions techniques afin de couvrir les risques liés aux contrats d'assurance (notes annexes 1.d.2, 3.e et 5.p). Nous avons examiné la méthodologie d'évaluation de ces passifs, ainsi que les principales hypothèses et les principaux paramètres utilisés.

Dépréciations relatives aux écarts d'acquisition

Votre société a procédé à des tests de dépréciation des écarts d'acquisition, qui ont conduit, le cas échéant, à la constatation de dépréciations au titre de cet exercice (notes annexes 1.b.4 et 5.o). Nous avons examiné les modalités de mise en œuvre de ces tests, les principales hypothèses et les principaux paramètres utilisés, ainsi que les estimations ayant conduit, le cas échéant, à la couverture des pertes de valeur par des dépréciations.

Impôts différés actifs

Votre société comptabilise des impôts différés actifs notamment au titre des déficits fiscaux reportables (notes annexes 1.k, 3.h et 5.k). Nous avons examiné les principales estimations et hypothèses ayant conduit à la reconnaissance de ces impôts différés.

Provisionnement des engagements sociaux

Votre société constitue des provisions pour couvrir les engagements sociaux (notes annexes 1.h, 5.q et 7.b). Nous avons examiné la méthodologie d'évaluation de ces engagements, ainsi que les principales hypothèses et les principaux paramètres utilisés.

Les appréciations ainsi portées s'inscrivent dans le cadre de notre démarche d'audit des comptes consolidés pris dans leur ensemble et ont donc contribué à la formation de notre opinion exprimée dans la première partie de ce rapport.

III - Vérification spécifique

Nous avons également procédé, conformément aux normes d'exercice professionnel applicables en France, à la vérification spécifique prévue par la loi des informations données dans le rapport sur la gestion du groupe. Nous n'avons pas d'observation à formuler sur leur sincérité et leur concordance avec les comptes consolidés.

Fait à Neuilly-sur-Seine et à Courbevoie, le 9 mars 2016

Les Commissaires aux comptes

Deloitte & Associés

PricewaterhouseCoopers Audit

Mazars

Damien Leurent

Etienne Boris

Hervé Hélias

(訳文)

法定監査人の監査報告書
2016年12月31日終了事業年度

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー株主各位：

会社の株主総会の決議により依頼された業務内容に従い、我々は2016年12月31日終了事業年度に係る以下の事項について報告する。

- － 添付されているビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーの財務書類の監査
- － 評価の正当性
- － 法令により義務付けられている特定の検証および情報

本財務書類は取締役会により承認されている。我々の責任は我々の監査結果に基づき本財務書類に対して意見を表明することにある。

I - 財務書類に対する意見

我々は、フランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠して監査を行った。これらの基準は、財務書類に重要な虚偽記載がないかどうかについて合理的な確証を得るために我々が監査を計画し、実施することを求めている。

監査は、財務書類における金額および開示に関する監査証拠を入手するための、サンプリングまたはその他の抽出手法を用いた手続の実施を含んでいる。監査はまた、会計方針の適切性や会計上の見積もりの妥当性の評価と共に、財務書類全体の表示に関する評価を含んでいる。我々は、我々が入手した監査証拠は、我々の監査意見の根拠として十分かつ適切であると確信している。

我々の意見では、本財務書類は、フランスの会計原則に準拠して、2016年12月31日現在における会社の資産、負債および財政状態、ならびに同日に終了した事業年度の経営成績を、適正かつ公正に表示している。

我々の意見を限定するものではないが、特にのれんおよび合併損失の会計処理に関連するフランスのANC規則2015-06の初度適用による影響に係る財務書類の注記1、3.eおよび3.jについて注意を喚起する。

II - 評価の正当性

我々は我々の行った評価の正当性に関連するフランス商法（Code de Commerce）L.823-9条の要件に従い、我々は以下の事項について注意を喚起する。

信用リスクおよび取引先リスクに係る減損引当金

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーは、財務書類に対する注記1、2.f、3.a、3.b、3.c、3.eおよび3.kに記載の通り、その事業に伴う信用リスクおよび取引先リスクをカバーするために減損引当金を計上している。我々は、リスクエクスポージャーの認識、信用リスクおよび取引先リスクの監視、減損テストの方法の定義付け、ならびにポートフォリオ別の減損損失の決定に適用される統制手続を検証した。

金融商品の測定

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーは、活発な市場で取引されていない金融商品に関する自社のポジションを測定するだけでなく、特定の引当金を決定し、ヘッジの指定が適切かどうかを評価するために、内部のモデルおよび手法を用いている。我々は、不活発な市場の特定、内部モデルの評価、および使用されるインプットの決定に適用される統制手続を検証した。

非連結会社に対する投資、長期投資目的および関連会社として保有される持分証券の測定

非連結会社に対する投資、長期投資目的および関連会社として保有される持分証券は、財務書類に対する注記の注1、2g、3.cおよび3.eに記載の通り、多基準評価アプローチに基づき使用価値で測定される。当該見積評価の一環として、我々は、主要ポートフォリオの使用価値の決定に用いられた仮定を検証した。

従業員給付引当金

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーは、財務書類に対する注記1、3.kおよび5.bに記載の通り、従業員給付債務をカバーするために引当金を設定している。我々は、これらの債務を測定するのに採用された手法、並びに使用された主な仮定およびインプットを検証した。

こうした評価は、財務書類全体としての我々の監査の一環として実施されているものであり、従ってこの監査報告書の最初の部分において表明した我々の監査意見の形成を寄与している。

III - 特定の検証および情報

フランスの職業的専門家の基準に従い、我々は、フランス法が求めている特定の検証も実施した。

取締役会のマネジメントレポートならびに財政状態および財務書類に関する株主向け文書において開示されている情報の表示の公正性および財務書類との整合性について我々が報告する事項はない。

我々は、フランス商法第L.225-102-1条の規定に従い表示されている、役員が受領する報酬および給付ならびに役員を受益者とするその他のコミットメントに関する情報が、財務書類やその作成に使用されている基礎情報、また該当する場合、会社を支配しているか会社に支配されている他社から会社が取得した情報と整合するものかどうかを検証した。この作業を基に、我々は、この情報が正確で公正な表示であることを保証する。

我々は、フランス法に従い、投資や支配持分の購入、および株主や議決権保有者の身元に関する必要な情報がマネジメントレポートに適切に開示されているかどうかを検証した。

2017年3月7日、ノイ・スル・セーヌおよびクールブボワール

法定監査人

デロイト&アソシエ

プライスウォーターハウスクー

マザー

パース オーディット

ダミエン ローレン

ハーヴェ エリアス

エティエンヌ ボリス

[次へ](#)

Deloitte & Associés
185, avenue Charles de Gaulle
92524 Neuilly-sur-Seine Cedex

PricewaterhouseCoopers Audit
63, rue de Villiers
92208 Neuilly-sur-Seine Cedex

Mazars
61, rue Henri Regnault
92400 Courbevoie

RAPPORT DES COMMISSAIRES AUX COMPTES SUR LES COMPTES ANNUELS

Exercice clos le 31 décembre 2016

Aux Actionnaires
BNP Paribas SA
16, boulevard des Italiens
75009 Paris

Mesdames, Messieurs,

En exécution de la mission qui nous a été confiée par votre Assemblée Générale, nous vous présentons notre rapport relatif à l'exercice clos le 31 décembre 2016 sur :

- le contrôle des comptes annuels de BNP Paribas SA, tels qu'ils sont joints au présent rapport,
- la justification de nos appréciations,
- les vérifications et informations spécifiques prévues par la loi.

Les comptes annuels ont été arrêtés par votre Conseil d'administration. Il nous appartient, sur la base de notre audit, d'exprimer une opinion sur ces comptes.

I - Opinion sur les comptes annuels

Nous avons effectué notre audit selon les normes d'exercice professionnel applicables en France ; ces normes requièrent la mise en œuvre de diligences permettant d'obtenir l'assurance raisonnable que les comptes annuels ne comportent pas d'anomalies significatives. Un audit consiste à vérifier par sondages ou au moyen d'autres méthodes de sélection, les éléments justifiant des montants et informations figurant dans les comptes annuels. Il consiste également à apprécier les principes comptables suivis, les estimations significatives retenues et la présentation d'ensemble des comptes. Nous estimons que les éléments que nous avons collectés sont suffisants et appropriés pour fonder notre opinion.

Nous certifions que les comptes annuels sont, au regard des règles et principes comptables français, réguliers et sincères et donnent une image fidèle du résultat des opérations de l'exercice écoulé ainsi que de la situation financière et du patrimoine de la société à la fin de cet exercice.

Sans remettre en cause l'opinion exprimée ci-dessus, nous attirons votre attention sur les notes annexes 1, 3.e et 3.j aux comptes annuels qui exposent l'incidence de la première application du règlement ANC 2015-06 relatif notamment au traitement comptable du fonds commercial et du mali de fusion.

II - Justification des appréciations

En application des dispositions de l'article L. 823-9 du Code de commerce relatives à la justification de nos appréciations, nous portons à votre connaissance les éléments suivants :

Provisionnement des risques de crédit et de contrepartie

Votre société comptabilise des dépréciations pour couvrir les risques de crédit et de contrepartie inhérents à ses activités (notes 1, 2.f, 3.a, 3.b, 3.c, 3.e et 3.k de l'annexe). Nous avons examiné le dispositif de contrôle relatif au recensement des expositions, au suivi des risques de crédit et de contrepartie, aux méthodologies de dépréciation, et à la couverture des pertes de valeur par des dépréciations individuelles et de portefeuille.

Valorisation des instruments financiers

Votre société utilise des modèles internes et des méthodologies pour la valorisation des instruments financiers qui ne sont pas traités sur des marchés actifs, ainsi que pour la constitution de certaines provisions et l'appréciation de la pertinence de la qualification en opérations de couverture. Nous avons examiné le dispositif de contrôle relatif à la détermination du caractère inactif d'un marché, à la vérification des modèles et à la détermination des paramètres utilisés.

Valorisation des titres de participation, autres titres détenus à long terme et parts dans les entreprises liées

Les titres de participation, autres titres détenus à long terme et parts dans les entreprises liées sont évalués à leur valeur d'utilité en retenant une approche multicritères (notes 1, 2.g, 3.c et 3.e de l'annexe). Dans le cadre de notre appréciation de ces estimations, nous avons examiné les éléments ayant conduit à la détermination des valeurs d'utilité pour les principales lignes de portefeuille.

Provisionnement des engagements sociaux

Votre société constitue des provisions pour couvrir les engagements sociaux (notes 1, 3.k et 5.b de l'annexe). Nous avons examiné la méthodologie d'évaluation de ces engagements, ainsi que les principales hypothèses et les principaux paramètres utilisés.

Les appréciations ainsi portées s'inscrivent dans le cadre de notre démarche d'audit des comptes annuels, pris dans leur ensemble, et ont donc contribué à la formation de notre opinion exprimée dans la première partie de ce rapport.

III – Vérifications et informations spécifiques

Nous avons également procédé, conformément aux normes d'exercice professionnel applicables en France, aux vérifications spécifiques prévues par la loi.

Nous n'avons pas d'observation à formuler sur la sincérité et la concordance avec les comptes annuels des informations données dans le rapport de gestion du Conseil d'administration et dans les documents adressés aux actionnaires sur la situation financière et les comptes annuels.

Concernant les informations fournies en application des dispositions de l'article L. 225-102-1 du Code de commerce sur les rémunérations et avantages versés aux mandataires sociaux ainsi que sur les engagements consentis en leur faveur, nous avons vérifié leur concordance avec les comptes ou avec les données ayant servi à l'établissement de ces comptes et, le cas échéant, avec les éléments recueillis par votre société auprès des sociétés contrôlant votre société ou contrôlées par elle. Sur la base de ces travaux, nous attestons l'exactitude et la sincérité de ces informations.

En application de la loi, nous nous sommes assurés que les diverses informations relatives aux prises de participation et de contrôle et à l'identité des détenteurs du capital et des droits de vote vous ont été communiquées dans le rapport de gestion.

Fait à Neuilly-sur-Seine et à Courbevoie, le 7 mars 2017

Les Commissaires aux comptes

Deloitte & Associés

PricewaterhouseCoopers Audit

Mazars

Damien Leurent

Etienne Boris

Hervé Hélias

(訳文)

連結財務書類に関する法定監査人の監査報告書

2016年12月31日終了事業年度

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー株主各位：

会社の株主総会の決議により依頼された業務内容に従い、我々は2016年12月31日終了事業年度に係る以下の事項について報告する。

－ 添付されているビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーの連結財務書類の監査

－ 評価の正当性

－ 法令により義務付けられている特定の検証

本連結財務書類は取締役会により承認されている。我々の責任は我々の監査結果に基づき本連結財務書類に対して意見を表明することにある。

I - 連結財務書類に対する意見

我々は、フランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠して監査を行った。これらの基準は、連結財務書類に重要な虚偽記載がないかどうかについて合理的な確証を得るために我々が監査を計画し、実施することを求めている。監査は、連結財務書類における金額および開示に関する監査証拠を入手するための、サンプリングまたはその他の抽出手法を用いた手続の実施を含んでいる。監査はまた、会計方針の適切性や会計上の見積もりの妥当性の評価と共に、連結財務書類全体の表示に関する評価を含んでいる。我々は、我々が入手した監査証拠は、我々の監査意見の根拠として十分かつ適切であると確信している。

我々の意見では、本連結財務書類は、欧州連合が採用した国際財務報告基準に準拠して、2016年12月31日現在における当グループの資産、負債および財政状態、ならびに同日に終了した事業年度の経営成績を、適正かつ公正に表示している。

II - 評価の正当性

我々は我々の行った評価の正当性に関連するフランス商法（Code de Commerce）L.823-9条の要件に従い、我々は以下の事項について注意を喚起する。

信用リスクおよび取引先リスクに係る減損引当金

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーは、連結財務書類に対する注記1.c.5、2.g、4.f、4.g、4.hおよび4.qに記載の通り、その事業に伴う信用リスクおよび取引先リスクをカバーするために減損引当金を計上している。我々は、リスクエクスポージャーの認識、信用リスクおよび取引先リスクの監視、減損テストの方法の定義付け、ならびにポートフォリオ別の減損損失の決定に適用される統制手続を検証した。

金融商品の測定

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーは、活発な市場で取引されていない金融商品に関する自社のポジションを測定するだけでなく、特定の引当金を決定し、ヘッジの指定が適切かどうかを評価するために、内部のモデルおよび手法を用いている。我々は、不活発な市場の特定、内部モデルの評価、および使用されるインプットの決定に適用される統制手続を検証した。

売却可能資産の減損

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーは、連結財務書類に対する注1.c.5、2.dおよび4.cに記載の通り、長期間または著しい減価の客観的証拠がある場合には、売却可能資産の減損を認識している。我々はそのような証拠の特定や最も重要な項目の評価、また該当する場合、減損損失を計上するために用いられている見積もりと関係のある統制手続を検証した。

保険会社の責任準備金

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーは、連結財務書類に対する注1.d.2、2.eおよび4.pに記載の通り、保険契約に関連したリスクをヘッジするための責任準備金を認識している。我々はこれらの負債を測定するために採用されている方法、主な仮定および用いられているインプットを検証した。

のれんに関する減損

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーは、連結財務書類に対する注1.b.4および4.oに記載の通り、のれんに関する減損テストを実施し、2016年度において減損損失を計上した。我々は、これらのテストの実施に用いられた手法や、減損損失の計上に用いられた主な仮定、インプット、および見積もりを適宜検証した。

繰延税金資産

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーは、連結財務書類に対する注1.k、2.iおよび4.kに記載の通り、当事業年度中に特に繰越欠損金と関係のある繰延税金資産を認識した。我々は、これらの繰延税金資産の計上に用いられた主な見積もりおよび過程を検証した。

従業員給付引当金

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーは、連結財務書類に対する注記1.h、4.qおよび6.bに記載の通り、従業員給付債務をカバーするために引当金を設定している。我々は、これらの債務を測定するのに採用された手法、並びに使用された主な仮定およびインプットを検証した。

こうした評価は、連結財務書類全体としての我々の監査の一環として実施されているものであり、従ってこの監査報告書の最初の部分において表明した我々の監査意見の形成を寄与している。

III - 特定の検証

法令義務に基づき、またフランスにおいて適用される職業的専門家の基準に従い、我々は、当グループのマネジメントレポートに含まれる情報の検証も行った。その公正な表明および連結財務書類との整合性について我々が報告すべき事項はない。

2017年3月7日、ノイ・スル・セヌおよびクールブボワール

法定監査人

デロイト&アソシエ

プライスウォーターハウスクー
パース オーディット

マザー

ダミエン ローレン

エティエンヌ ボリス

ハーヴェエ ヘリアス

[次へ](#)

Deloitte & Associés
185, avenue Charles de Gaulle
92524 Neuilly-sur-Seine Cedex

PricewaterhouseCoopers Audit
63, rue de Villiers
92208 Neuilly-sur-Seine Cedex

Mazars
61, rue Henri Regnault
92400 Courbevoie

RAPPORT DES COMMISSAIRES AUX COMPTES SUR LES COMPTES CONSOLIDES

Exercice clos le 31 décembre 2016

Aux Actionnaires
BNP Paribas SA
16, boulevard des Italiens
75009 Paris

Mesdames, Messieurs,

En exécution de la mission qui nous a été confiée par votre Assemblée Générale, nous vous présentons notre rapport relatif à l'exercice clos le 31 décembre 2016 sur :

- le contrôle des comptes consolidés de BNP Paribas SA, tels qu'ils sont joints au présent rapport,
- la justification de nos appréciations,
- la vérification spécifique prévue par la loi.

Les comptes consolidés ont été arrêtés par votre Conseil d'administration. Il nous appartient, sur la base de notre audit, d'exprimer une opinion sur ces comptes.

I - Opinion sur les comptes consolidés

Nous avons effectué notre audit selon les normes d'exercice professionnel applicables en France ; ces normes requièrent la mise en œuvre de diligences permettant d'obtenir l'assurance raisonnable que les comptes consolidés ne comportent pas d'anomalies significatives. Un audit consiste à vérifier, par sondages, ou au moyen d'autres méthodes de sélection, les éléments justifiant des montants et informations figurant dans les comptes consolidés. Il consiste également à apprécier les principes comptables suivis, les estimations significatives retenues et la présentation d'ensemble des comptes. Nous estimons que les éléments que nous avons collectés sont suffisants et appropriés pour fonder notre opinion.

Nous certifions que les comptes consolidés de l'exercice sont, au regard du référentiel IFRS tel qu'adopté dans l'Union européenne, réguliers et sincères et donnent une image fidèle du patrimoine, de la situation financière, ainsi que du résultat de l'ensemble constitué par les personnes et entités comprises dans la consolidation.

II - Justification des appréciations

En application des dispositions de l'article L. 823-9 du Code de commerce relatives à la justification de nos appréciations, nous portons à votre connaissance les éléments suivants :

Provisionnement des risques de crédit et de contrepartie

Votre société comptabilise des dépréciations pour couvrir les risques de crédit et de contrepartie inhérents à ses activités (notes annexes 1.c.5, 2.g, 4.f, 4.g, 4.h et 4.q). Nous avons examiné le dispositif de contrôle relatif au recensement des expositions, au suivi des risques de crédit et de contrepartie, aux méthodologies de dépréciation, et à la couverture des pertes de valeur par des dépréciations individuelles et de portefeuille.

Valorisation des instruments financiers

Votre société utilise des modèles internes et des méthodologies pour la valorisation des instruments financiers qui ne sont pas traités sur des marchés actifs, ainsi que pour la constitution de certaines provisions et l'appréciation de la pertinence de la qualification en opérations de couverture. Nous avons examiné le dispositif de contrôle relatif à la détermination du caractère inactif d'un marché, à la vérification des modèles et à la détermination des paramètres utilisés.

Dépréciations relatives aux actifs disponibles à la vente

Votre société comptabilise des dépréciations sur des actifs disponibles à la vente lorsqu'il existe une indication objective de baisse prolongée ou significative de la valeur de ces actifs (notes annexes 1.c.5, 2.d et 4.c). Nous avons examiné le dispositif de contrôle relatif à l'identification d'indices de perte de valeur, la valorisation des lignes les plus significatives, ainsi que les estimations ayant conduit, le cas échéant, à la couverture des pertes de valeur par des dépréciations.

Provisions techniques des sociétés d'assurance

Votre société constitue des provisions techniques afin de couvrir les risques liés aux contrats d'assurance (notes annexes 1.d.2, 2.e et 4.p). Nous avons examiné la méthodologie d'évaluation de ces passifs, ainsi que les principales hypothèses et les principaux paramètres utilisés.

Dépréciations relatives aux écarts d'acquisition

Votre société a procédé à des tests de dépréciation des écarts d'acquisition, qui ont conduit, le cas échéant, à la constatation de dépréciations au titre de cet exercice (notes annexes 1.b.4 et 4.o). Nous avons examiné les modalités de mise en œuvre de ces tests, les principales hypothèses et les principaux paramètres utilisés, ainsi que les estimations ayant conduit, le cas échéant, à la couverture des pertes de valeur par des dépréciations.

Impôts différés actifs

Votre société comptabilise des impôts différés actifs notamment au titre des déficits fiscaux reportables (notes annexes 1.k, 2.i et 4.k). Nous avons examiné les principales estimations et hypothèses ayant conduit à la reconnaissance de ces impôts différés.

Provisionnement des engagements sociaux

Votre société constitue des provisions pour couvrir les engagements sociaux (notes annexes 1.h, 4.q et 6.b). Nous avons examiné la méthodologie d'évaluation de ces engagements, ainsi que les principales hypothèses et les principaux paramètres utilisés.

Les appréciations ainsi portées s'inscrivent dans le cadre de notre démarche d'audit des comptes consolidés pris dans leur ensemble et ont donc contribué à la formation de notre opinion exprimée dans la première partie de ce rapport.

III - Vérification spécifique

Nous avons également procédé, conformément aux normes d'exercice professionnel applicables en France, à la vérification spécifique prévue par la loi des informations données dans le rapport sur la gestion du groupe. Nous n'avons pas d'observation à formuler sur leur sincérité et leur concordance avec les comptes consolidés.

Fait à Neuilly-sur-Seine et à Courbevoie, le 7 mars 2017

Les Commissaires aux comptes

Deloitte & Associés

PricewaterhouseCoopers Audit

Mazars

Damien Leurent

Etienne Boris

Hervé Hélias